

和光市史

民俗編

題字 市長 柳下 潔





7歳の帯解き



## 序

和光市長 柳下 潔

本市では、昭和五三年に市史編さん室を設置して以来、これまで『図説 和光市の歴史』『史料編一 自然 原始 古代 中世 近世地誌・紀行』『史料編二 近世』その他調査報告書を刊行して参りました。民俗についても、当初より調査研究を重ね、年々その成果を蓄積し、その都度調査報告書として発表して参りましたが、このたび、これを集大成し『和光市史 民俗編』として上梓するはこびとなりました。

わが和光市は、首都東京に隣接し、都市化の進展が目覚ましく、日々変貌を重ね、年を追って発展して参りましたが、この趨勢の当然の帰結として、古き良きものまでも失われていく虞なしとしません。

このような状況のもとで、『民俗編』が刊行され、祖先より代々伝承されてきた村のしきたりや家のならわし、四季折々の仕事や年中行事、人の一生における慶弔や神仏とのかかわりなど、昔からの生活のありさまや物の考え方が、手にとるように明らかにされたことは、まことに意義深いも

のと考えます。

本書は上述のように、私たちの身近かな生活の歴史が、興味深く、わかり易く、記述されており、ますので、どうぞ、ひとりでも多くの市民の皆様がこれをひもとき、私たちの祖先がたどってきた生活のあとをしのび、郷土の歴史に対する認識と理解を新たにしていただければ幸いです。

市内全域にわたる調査に当たっては、市民各位の心からなる御理解と御協力を賜り、また、編集に当たっては、長期間にわたっての調査、執筆に御苦勞を願った担当の諸先生に深く感謝を申し上げます。

## 『民俗編』の発刊に寄せて

和光市史編さん委員会委員長

六ツ崎道文

今回の『民俗編』は市史として、第三回目の刊行である。文字通り、足で集めた貴重な資料として、みなさまと共に、ご同慶に堪えない。

大字の新倉、下新倉、白子を単位に、既に『上新倉の民俗』『下新倉の民俗』『白子の民俗』として、基礎となる編さん資料が、三冊発行されているが、この『民俗編』では、これらの地区の生活文化や歴史的 성격が描かれ、村落の成りたち等が興味深く、体系的に集大成してある。

ご承知の様に、和光市は、埼玉県の玄関口として、東京都に接する極めて重要な地位を占めている。

しかし、一方では、農村の性格を持続しつつ、現代の生活のテンポが早いため、保存された昔の生活実態を知る手懸りを失いつつある。そうした歴史的資料を収集保存し、その足どりを調査記録したものの一つが、この『民俗編』である。

民俗調査に当たり、新倉、下新倉両地区と、白子宿をもつ白子地区とは、様相の違いが目立った

ようだ。新倉・下新倉が純農村であったのに対し、白子は後北条氏の頃、樂市が立てられ、江戸時代には、旅宿や店屋が賑わったとある。

調査、執筆に当たられた先生方、調査員の方々のご苦勞を謝し、資料等にご協力いただいた地元関係者のみなさまに、心よりお礼申しあげる次第である。

## 民俗編の構成と特色

### 一 歴史と民俗

地域の歴史はどのような方法で明らかにすることができるのであろうか。『和光市史』はすでに二冊の史料編を刊行してきたので、歴史の研究がいかなる材料によって行われるかを、市民の方々もおおよそ見当をつけることができるであろう。すなわち、歴史は、まだ文字の使用されなかったころについては、地中に埋もれてしまった当時の生活の跡を発掘して、そこから出土した石器や土器、あるいは住居の柱穴や古墳などを検討して当時の様相を再構成し、文字が使用されるようになってからは専ら文字に書き記された内容を分析して、過去の世界を組み立てるという方法で描かれるというようである。その長い歴史の歩みの大部分は、特に後者の方法によって叙述されるものと、改めて確認するまでもなく、多くの人は思っているであろう。それは中学校の社会科歴史や高等学校の日本史の教科書を見ればすぐ分ることである。土中から掘り出した遺跡や遺物によって歴史の歩みが描かれているのは教科書のごく最初の部分だけであり、残りはすべて文字によって記録された事項が記述されているのである。歴史は文字で記録された史料によってのみ明らかにされるといえるのは一つの常識である。

しかし、果たして過去におこったさまざまな事柄がすべて文字によって記録されているのであろうか。そのようなことがありえないことは自分たちの人生の歩みを考えただけでも明らかである。生まれてから今日までの生活の歩みの中で、重要な出来事だったと思われることがいくつもある。それらのいくつかは、たとえば入学許可証とか卒業証書

とかいうように、文字によって記録され今に残されているであろうが、それらよりも人生にとって重要な意味をもった親友を得たこととか、失恋をしたことなどは文字ではどこにも記されておらず、ただ自分の思い出の中のみ残っていることが多いのではなからうか。このことは地域の歴史についてもいえることである。それぞれの時代の支配者や行政機関が地域の人々をどのように掌握し、年貢や租税をいかなる方法で徴収したかという制度的な事柄については、史料編収録の史料が示すように、文字に記録され、今日まで伝えられていることも多い。その結果、支配組織や年貢の量、あるいは納入方法については明らかにすることができ。しかし、年貢として納入することになる米をどのように生産していたかになると文字はほとんど何も教えてくれない。私たちの祖先たちは田植えをどのような方法でしていたか、豊作になるようにどのような祈りをしたのか、田の草は何回取っていたのか等々は何も知ることができない。

地域の歴史を明らかにするのに、もはや文字による記録にだけ頼るわけにはいかないのである。そこで注目されてくるのが、文字に記されることはなかったが、親から子へ、子から孫へと世代を超えて継承されてきた事象である。私たちが新しく考えたり、作ったりしたのではなく、上の世代がしていたことを同じように繰り返していることが私たちの生活には実に多い。それらは現在の中に過去を示しているのである。民俗とはこのような世代を超えて今日まで伝承されてきた事象である。そして民俗学という学問はそのような民俗を資料として歴史を明らかにする学問である。それは文字に記録されることのほとんどなかった、ごくありふれた生活を送ってきた私たちの祖先たちの歩みを明らかにしてくれるものである。

民俗編は、和光地域の各ムラで世代を超えて伝承されてきた生活のさまざまな面について調査し、それによって明らかにしたものを資料として、市域の人々の伝統的な生活やその変化の様相を民俗学の方法で記述しようとする。



民俗は文字によって過去のある時点で記録されたものではないから、民俗による歴史の記述は、それぞれの事項について年代という形で特定の過去をはっきりと示すことはほとんどない。その点でこの本の記述を読んだ読者は不満をもつものと思われる。しかし何年何月という年代が欠けているから歴史の記述ではないということとはできない。年代がなくても、ある姿から別の姿へ変化する過程やその理由を明らかにできればそれは立派な歴史である。『和光市史』の民俗編の記述もその意味でまちがいはなく歴史である。

## 二 民俗編の構成

この民俗編を手にした市民の方々は大変奇異な感じをもたれるのではなからうか。歴史の本といえば、時代の順に、すなわち時間の経過に沿って叙述されるはずなのに、この本の目次や見出しを見ると、そのようなことがまったくくうかがえないからである。民俗は世代を超えて文字に依存せず今日まで伝えられた事象であるから、たしかに過去を示しているのであるが、しかし特定の年代や時代を固定的に持っているわけではない。年代を明示しようとすればすべて調査時点である現代になってしまう。そこで、民俗の記述にあたっては、普通の歴史の記述のような時間の尺度を採用しないのが原則である。古い時代から新しい時代へと記述することはしない。現在の時点での地域の生活をさまざまな側面から描き、それぞれの事項について、その事象が過去からどのように変化してきたのか、あるいはその事象が今日まで伝承されてきたのはどのような歴史的条件があったからなのかを明らかにして行くのである。

ところで、民俗や民俗学に関心を持ち、民俗に関する本を読んだことのある人もこの民俗編を手にして、やはり奇異な感じを抱いたのではなからうか。同じく埼玉県内でも他の市で発行した市史の民俗編とその構成がずいぶん異なるからである。他の市の民俗編は多く、社会組織、生産・生業、衣食住、年中行事というように、ある決まった分

類によって民俗を分割して記述している。その順序は市史によって異なるが、分類はどこでもほぼ同じといつてよい。それに対し、本書は独特の構成をとっている。それは地域、時間、心意という三つによって大きく民俗を把握しようという考えによるものである。

私たちの生活は必ず特定の場所で特定の時間に展開している。別の表現をすれば、空間を横軸とし、時間を縦軸とするグラフの上にそれぞれの人間は位置を占め、生活をしているのである。この空間と時間は私たちが生きていく上で不可欠な条件である。そのことに注目して、第一編は空間という面から、第二編は時間という面から市域の伝統的な生活を明らかにしようとした。

第一編の「生活と地域」では、人々の生活の拠点に視点を置いて、自然としての大地を私たちの祖先たちがどのように自分たちのものとして割り取り、生活に必要なものとして配置し、利用してきたかを考える。自分たちが住んでいる住居を出発点にして、身近かな所からしだいに遠い所に及ぶという順序で、従来の民俗の分類に拘束されることなく、さまざまな民俗を縦横に駆使して市域の伝統的生活を総体として描くように努力した。

第二編の「生活と時間」では、絶対に阻止することのできない時間の流れを私たちの祖先がどのように活用してきたか、またその伝統は私たちの現代の生活にどのように影響しているかを考える。時間という絶えず流れていく存在も、人間はさまざまな尺度で切って、生活にリズムをつけ、また生活を向上させたり、変化させてきた。この編ではそのような時間を、一日という短い時間で展開する生活から始めて、人の一生という長い時間へと記述した。

しかし、人間はロボットや人形ではない。空間と時間に規制されながら、考えたり、悩んだり、悲しんだり、喜んだりして生活し、また空間と時間を自由にできないため、超越的な存在である神にすがったり、信じたりしてきた。そのような人間の意識、感情あるいは思想を総称してここでは心意と表現し、民俗を把握し理解する重要な視角とし

て設定した。すなわち第三編である。

第三編の「生活と心意」では、第一編、第二編では主として人々の行為として示される民俗に基づいて記述したのに対し、そのような行為や態度だけでなく、心の奥底に秘められている意識とか感覚をも把握し、私たちの祖先たちがどのような気持で生活してきたのかを考える。それは主として神仏に対する願い、祈り、感謝として示されてきたので、全体として神仏への信仰を家の中から外へと記述し、最後にその心意の結晶でもある伝説と昔話を紹介した。

付録は第三編の内容に密接に関連する石塔・石仏について紹介した（ただし中世の板碑は『史料編一』に掲載したので省略）。本文を読みつつ、これらの石塔・石仏の銘文を参照されれば、地域の生活を歴史的により深く理解できるはずである。

### 三 記述の方針と特色

本書は市域において私たちの先祖が展開してきた生活の足跡を、現代に伝えられている民俗によって明らかにし、記述したものであるが、その執筆に際してはいくつかの努力をした。以下その点について述べておきたい。

第一に市民が読書の対象として興味深く読み進めることができ、かつ考える契機となるような記述をするということである。すでに述べたような本書の構成にそのことははっきりと示されているが、個々の記述においてもそのような努力がなされている。すなわち、無味乾燥な単なる資料集として調査結果を羅列的に記述するのではなく、得られた資料を分析し、解釈し、その中から見出した意味や意義も合わせて記述し、時には問題を提起した。あるいは性急な解釈、短絡的な説明もあるかもしれない。その点については市民の方からの率直な批判をいただくことを希望している。

第二は、地域の生活史として記述することである。本書は民俗編という独立した一冊の本であるが、やはりあくまでも『和光市史』の中の一冊であり、市史の一部を分担するものである。その分担は生活史という面においてである。通史編とも対応するよう、特に近代・現代における生活の変化に注意して記述しようとした。ただし、成功しているかどうかは自信がない。

第三は、文書史料も無視せず、活用するように努めたことである。第二の努力目標を達成するためには、このことは不可欠である。民俗は明らかに過去から伝承されているものであるが、それが実年代的な過去（たとえば明治初年とか江戸時代中期）にどのように存在したかは民俗そのものは示していない。その点を明らかにするために、現在の民俗だけでなく、文書史料や金石文に出てくるものにも注意し、それとの結合を試み、民俗を実年代的過去の中で把握する努力をした。

第四は、市内の民俗についてのみ記述するのではなく、周辺地域、さらには武蔵全体に目を向け、民俗の分布や地域差について明らかにするように努力したことである。市域で伝承されている民俗は、どれも市域だけに見られるというものではない。同じような姿で隣接の地域にも分布しているのが普通である。しかし、どこまでも同じ姿が続くのではなく、どこかで姿は変わり、別の形態の民俗が分布している。この民俗の広がりや地域差に注目し、地域の生活の位置づけをしようとした。和光市の位置は埼玉県の南端であり、東京都に接している。したがって県内だけで比較しても意味は少ない。東京都も視野に入れ、武蔵全体の中での和光という視点で記述を進めた。

第五は、民俗を伝承している単位を重視し、伝承地を示すのに大字およびその中に含まれている地区名（ムラ名）を使用したことである。市域でも新しい住居表示が進められ、新しい呼び名が付けられている。しかしそれは非常に便宜的なものであり、社会的にはほとんど意味がない。もちろんその区画は歴史を無視しており、民俗の伝承の単位

でもない。ここでは古くからの地域社会を伝承の母体としている民俗を扱うのであるから、そのような住居表示は使  
 用せず、大字とムラの名称を使用した。なお、新しい市民にはこのような地名は分かりにくいことと思われるので、  
 次にそのおおよその対応関係を示しておく。

大字	地区(ムラ)	現在の町名 (住居表示又は大字名)
新 倉	上之郷 半三池 坂下 田端 長坂 合之道 下井戸 峯 漆台 原新田北口 原新田南口	新倉2丁目 新倉2丁目 新倉2丁目, 大字新倉 新倉2丁目 新倉2丁目 大字新倉 新倉2丁目 新倉2丁目 新倉1・2丁目, 大字新倉 新倉1丁目, 本町 本町
下 新 倉	吹上 東本村 西本村 三協 谷戸 中新田 仏ノ木 浅久保 二軒新田	白子3丁目 大字下新倉 大字下新倉 大字下新倉 大字下新倉 大字下新倉 大字下新倉 大字下新倉 中央1・2丁目 南1丁目
白 子	市場 城山 白子宿 坂上 牛房 越後山 向山	白子3丁目 白子3丁目 白子2丁目 白子2丁目 白子1・2丁目 南1丁目 白子1丁目



## 凡例

- 一 市域の地名は、大字の新倉、下新倉、並びに白子と、その下位の地区名を表記した。したがって現行の住居表示と一致しない場合もある。
- 一 民俗語彙は、原則としてカタカナで表記し、括弧内にそれに相当する漢字を記した。
- 一 引用文は「」で記述し、出典を記した。
- 一 植物名は、原則としてカタカナで表記した。
- 一 数の表記は、十、百、千の文字は用いず漢数字を配列した。ただし数詞を含む伝統的な慣用語句はこの限りではない。
- 一 年号は、日本年号で表し、大正以前の年号については括弧内に西暦紀年を記した。
- 一 図表には、編ごとの通し番号を付した。
- 一 本文中の「参照」の指示は、同一編中にあるものについては編を省略し、章、節のみとした。
- 一 付録として、民間信仰に係わり深い市域の石塔・石仏を収録した。銘文等については次のようにした。
  - 銘文の文字は、常用漢字を用いることを原則とした。
  - 変体仮名は平仮名に改めた。

- 疑念ある文字については、右傍に（ママ）と、明確でないものには（カ）と付した。
- 破損等により解読不能の文字は、□あるいは▭とした。
- 種子しゆじは片仮名に括弧を施して表した。
- （ア）大日如来、（アク）不空成就如来、（ウン）青面金剛 阿閼如来、（カ）地藏菩薩、（カン）馬頭観世音、（キリーク）阿弥陀如来、（サ）観世音菩薩、（サク）勢至菩薩、（タラーク）宝生如来、（バン）大日如来
- 高さは、地表より塔頂までを表す。

一 卷末に「和光市全体図」を付して、市域内地名の位置関係理解の便とした。



# 目次

口 絵

序

『民俗編』の発刊に寄せて

民俗編の構成と特色

凡 例

## 第一編 生活と地域

### 第一章 家

#### 第一節 屋敷と家

1 家の姿	一
2 屋敷構えと付属屋	一〇
3 間取り	二
4 商家と旅籠	三
5 建築儀礼	三

第二節 家と家族……………四

1 家族構成……………四

2 家族の展開……………四

3 相続と継承……………五

4 養子と婿養子……………五

第三節 家族生活と居住空間……………六

1 家族の役割……………六

2 農作業と住生活……………七

3 食事・だんらん・就寝と住生活……………八

4 日常と非日常の住生活……………八

第四節 親族と交際……………九

1 親族の範囲と名称……………九

2 本家と分家……………一〇

3 親類と交際の諸相……………一七

4 親族名称と呼称……………一七

第二章 村

第一節 村の姿……………一四

1	集落と村	一四二
2	村の領域	一四四
第二節 村の組織と運営		
1	村と村人	一五三
2	村の仕組み	一六一
3	村の共有と共同	一六九
4	子供と青年	一七七
第三節 近隣組織と生活互助		
1	村組	一八六
2	近隣組	一九三
3	両隣と近所	一九七
第四節 水田と水		
1	水田と稲作	二〇三
2	水田の灌漑	二〇九
第五節 畑と林		
1	畑と畑作	二一九
2	山の利用	二二七

3 川と生活.....三九

### 第三章 町と世間

第一節 道と街道.....四〇

1 生活の中の道路.....四〇

2 道と世間.....四一

第二節 村を訪れる人々.....四二

1 旅芸人と旅の宗教者.....四二

2 行商人と職人の活動.....四三

第三節 白子宿と新倉河岸.....四三

1 白子宿.....四三

2 新倉河岸.....四四

第四節 江戸・東京との交流.....四六

1 野菜の出荷.....四六

2 肥料の入手.....四六

3 白子噺子.....四九

4 白子丸瀧講.....五二

5 近隣町村との交流……………二九四

第五節 旅の世界……………二九六

1 代参と旅……………二九六

2 遠隔地の寺社めぐり……………三〇三

3 入湯道中……………三三三

## 第二編 生活と時間

### 第一章 一日の生活

第一節 農家の朝……………三三五

1 一日のはじまり……………三三五

2 主食と副食……………三五五

3 家族たちの朝……………三六一

4 食事とその後……………三六一

第二節 のら仕事と茶うけ……………三四四

1 仕事用の着物……………三四四

2 畑での作業……………三七七

3 茶うけ……………三三

第三節 昼食と午後の生活……………三三

1 昼の食事……………三三

2 午後の仕事……………三七

3 仕事の上がり……………三六

第四節 夕食と夜の仕事・夜の時間……………四一

1 夕食……………四一

2 夜なべ仕事……………四八

3 夜の時間……………四九

第五節 機織り・染め物・裁縫……………五三

1 機織り……………五三

2 染め物……………五四

3 裁縫……………五五

第六節 商人の一日……………五五

## 第二章 一年の生活

第一節 年中行事と暦……………五六

1	ハレとケ	三六八
2	曆	三六九
第二節 正月の生活		
1	正月準備	三七二
2	大正月の行事	三八一
3	小正月の行事	三八六
第三節 春から夏の生活		
1	節分から彼岸まで	三八九
2	種子まきまでの農作業	三九六
3	花祭りから五月節供まで	三九七
4	田植と麦刈り	三九九
第四節 盆の生活		
1	盆供と七夕	四〇二
2	盆の行事	四〇五
第五節 秋から冬の生活		
1	八朔から亥の子まで	四〇八
2	麦まきと稲刈り	四一〇

3 荒神様から冬至まで…………… 四三

### 第三章 人の一生

第一節 婚 姻…………… 四六

1 見合いと結納…………… 四六

2 嫁迎えと御祝儀…………… 四六

3 後座敷と里帰り…………… 四〇

第二節 出 産…………… 四四

1 妊娠と帯祝い…………… 四四

2 産褥と里からの見舞い…………… 四三

第三節 子供の成長…………… 四六

1 育児と成長…………… 四六

2 遊びとしつけ…………… 四七

第四節 年 祝 い…………… 五〇

1 厄年と長寿の祝い…………… 五〇

第五節 葬 送…………… 五〇

1 臨終と野辺送り…………… 五〇



2 忌明けと年回忌..... 三五

## 第三編 生活と心意

### 第一章 家と神仏

第一節 家の神々..... 五三

1 屋内の神々..... 五三

2 屋敷の神々..... 五九

第二節 先祖と仏..... 五四

1 仏壇と墓地..... 五四

2 家と家例..... 五七

### 第二章 村と神仏

第一節 村の小祠..... 六一

1 小祠の特色..... 六一

2 水の信仰と小祠..... 六三

3 地蔵の信仰と小祠..... 六八

4 稻荷の信仰と小祠……………五〇

5 代参と小祠……………五三

第二節 講と代参……………五六

1 講の特色……………五六

2 念仏講……………五七

3 題目講……………六一

4 連経講(観音経)……………六三

5 庚申講……………六五

6 代参講……………六一

7 富士講……………六二

8 武州御嶽講……………六九

9 大山講と榛名講……………六三

10 木曾御嶽講……………六五

第三節 吹上観音……………六六

1 縁起……………六六

2 開帳と市・嫁市……………六八

3 吹上観音の霊験と信仰……………七五

4 ささら獅子舞…………… 六七

第四節 神社とその祭祀…………… 六八

1 市内の神社…………… 六八

2 氏神祭祀と人々の信仰生活…………… 六〇

第五節 寺院とその機能…………… 六七

1 新倉の寺院…………… 六七

2 下新倉の寺院…………… 七一

3 白子の寺院…………… 六七

4 寺とその種類…………… 六八

5 寺とその縁起…………… 六五

第六節 俗 信…………… 七〇

1 俗信とは…………… 七〇

2 予 兆…………… 七二

3 卜 占…………… 七三

4 禁 忌…………… 七四

5 呪 術…………… 七六

6 民間療法…………… 七六

第三章 伝説と昔話

第一節 伝 説……………七二

第二節 川越地方昔話集の世界……………七〇

1 『川越地方昔話集』……………七〇

2 市域の昔話……………七三

付録 石塔・石仏

和光の石塔・石仏……………七二

一 庚 申 塔……………七五

二 地藏菩薩……………七九

三 馬頭観世音……………七九

四 念仏・日待・月待供養塔……………八三

五 各種供養塔……………八七

六 富士講碑……………八三

あとがき

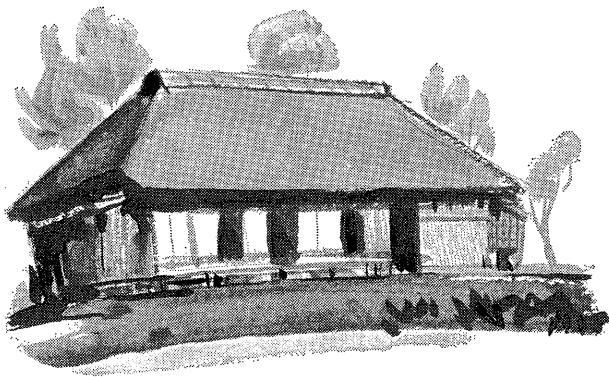
執筆分担一覧・調査参加者氏名

市史編さん関係者氏名

和光市全図



第一編  
生活と地域







# 第一章 家

## 第一節 屋敷と家

### 1 家の姿

**住居の地域的特色** 四季の変化と緑多い自然に恵まれたわが国では、人びとは移り変わる自然に溶けこみ、対応しながら暮らしを営んできた。そしてさまざまな条件の中で、知恵と工夫を積み重ねながら、暮らしの中に生かしてきた。そうした人々の生活の場面が、住居であった。

私たちが「ふるさと」というとき、山河のありさまとともに昔ながらの地方色豊かな住居の姿が暖かく心に広がってくる。雪深い地方の人なら急勾配の大きな草屋根や土間からみあげた太い梁であろうか。大河に恵まれた平野の人なら、広々とした水田に森のようにこんもりとした屋敷林が点在する姿を思うこともあろうか。

では、地域の住居の地域的特色とはいかなるものであろうか。まずはじめに、住居の地域的特色はどのような条件のもとでどのようなところにあらわれてくるかを求めてみる。

住居形態は、自然環境と生活様式に大きな影響をうける。わが国は木造の住居が中心であるから、気候風土といった自然環境の中でも気候との関連が大きい。それは内部間取りにも影響するが、むしろ屋根や屋敷林などに直接あら



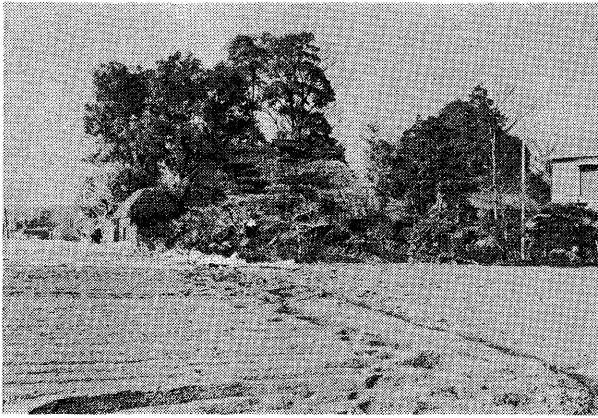
農家の景観（三協）

われてくる。台風の通り道といわれる南九州などでは、比較的強風につよい寄棟屋根で、しかも風向がかわっても耐えやすい棟の短い方形に近い屋根型が多い。千木などで棟木をおさえる地方もある。降雨量や積雪量の多い地方の草葺屋根は勾配が急である。合掌造りの急勾配は積雪対策の一つでもある。平野の真ん中の農家は四周を大きな屋敷林で囲う例が少なくない。海岸の集落では潮風に対して竹ささの塀や板塀をたてたり、軒がかくれるほどに石垣をめぐらすところもみられる。山あいの集落では宅地を石垣で支え、横長の住居を構えてせまい土地を工夫して利用している。

近年まで現金収入の少なかった農村では、建築資材は木材や竹、屋根葺材、壁土、土台石などほとんど手近かな自然や生業の副産物から調達し、労力は村人の相互扶助によるものが多かった。それゆえ地域ごとに住居は材料、構造、間取り、意匠に共通性は濃くなり、地域ごとの特色をつくりあげる要因となる。

むらびとの現実の生活様式、つまり生業や副業、家族構成や住まい方などと深く結びついている。水稻耕作中心か畑

作中心かでも異なる。農家の多くは兼業であり、その副業によっても影響を受ける。牧畜地域とそうでないところでは、ウマヤの形式が異なり、果物の栽培地域では付属屋を特別に設けることもある。副業で主屋に最も影響が大きいのは養蚕で、甲造りや赤城型などよばれる特殊な屋根型ができ、多彩な形の農家を各地につくりあげてきた。家族関係や構成、住まい方は、隠居家の設備や間取りなどにさまざまな発展のし方をもたらした。



屋敷林のある農家（三協）

こうした自然環境や生活様式に、道や川などの交通・運搬機関や都市近郊か遠隔地かなどの社会的要素が加わり、それらが互いに関連しあいながら、歴史的な時間の積み重ねを経て近年みられる住居をつくり出してきたのである。市域では、どのような条件のもとで今日に伝わる住居形態がつくりあげられてきたのであろうか。

ここで住居というとき、主に農家をとりあげている。しかし、市域には川越街道が走り、宿場もあったことから旅館、商家に触れないわけにはいかない。それらは改めて項を設けることにして、市域の一般的な住居として農家を中心に述べていく。

**市域の農家の特色** 県内の農家は基本的には全国共通なものが多い。市域は県内でも特殊な形態のみられない地域といえよう。寄棟屋根や四間取りの平面形式は、全国に最も多く分布している形である。だが、それはまた一つの特色でもある。以下市域における特色のさまざまな要因を探ってみよう。

市域はさして温暖ではないが、降雨、積雪ともとりたてるほど多量でも少量でもない。災害をもたらすほどの大きな台風もほとんどなかった。地形は低地と台地がくみあわさり、山地というほどの山はない。気候、風土の条件は特にきびしくはなく、建築構造に気候風土による影響はみられない。それでも東南の風はつよく、各家に防風の樹木が植えられており、古くから住む人びとは台地のくぼ地に屋敷を構え、風をさけた（第二章第一節参照）。

県内の農家を大別すると荒川に沿った北部の水田地帯、児玉から入間の丘陵沿いの養蚕地帯、厚いローム層の堆積した野火止と周辺の畑作地帯、飯能や秩父地方などの山岳地帯に分けられる。市域はこのうちの畑作地帯である。畑作地帯では、水田地帯のように屋敷の位置は耕地に左右されることが少なく、割合各戸がばらばらに屋敷を構えている。水田地帯では土質や水の関係で限られた土地をつぶさない配慮をしたり、屋敷林が水田に日陰をつくることをさけたりしているが、畑作にそのような配慮はさほど重要ではないのである。

市域は畑作でも小麦が多く、麦わらが副産物として大量にある。これは堆肥にも利用するが、山地がなく茅の入手が困難な市域においては、屋根材として用いられることになった。ただ、麦わらは長さがないので茅のみの屋根のように大屋根や大規模な飾り屋根をつくることができない。

副産物利用というのは少し異なるが、手近な材料として壁は田土を用いた。現在はその上から白く塗る家もあるが、かつては田土を塗っただけのあら壁がほとんどであったろう。これは多くの平野部で一般に行われている。関東では土壁を風雨から守るために外側に薄い下見板を張ることが多いが、それは市域でも一般的にみることができ。

こうしたことから、市域の農家は気候風土よりはむしろ生活様式にあわせて建てられているといえる。さらに畑作中心の生活にあわせた住まい方の工夫もみられ、それぞれ後述していく。

市域で見のがせない社会的要素は、川越街道と荒川、新河岸川である。特に川越街道は街道沿いばかりではなく一

般農家にも直接間接的に影響を与えた。まして江戸に隣接している土地柄で、江戸からの文化は折にふれ流入してくる。たとえば、田の字型といわれる四間取りの平面形式は比較的新しい形態で、ハレとケを分離させて完成した間取りといわれるが、市域ではかなり早い時期からこの形態をとっていたようである。

養蚕の影響が主屋にあまり見られないのも東京（江戸）に近いこと、川越街道が通っていることにもよる。屋根をもちあげて蚕室にした家や通風のために軒を切りおとした家もみられないわけではないが、ほとんどの農家は主屋自体に大きな手を加えていない。付属屋に蚕室をもつ例もほとんどみられない。これは、養蚕による現金収入がそれほど大きな比重をもっていなかったせいであろう。野菜などの消費地が近いのでそれによる収入も得られたし、街道が通っているのでいろいろな形で現金収入も得やすかったとおもわれる。

ただし、名主をつとめた富裕な階層の農家はこの限りではなく、入手しにくい材料を豊富に使うことで権威を表したり、玄関や長屋門などの特殊な施設をもうけ、一般農家とは異なった豪壮な屋敷を構えている場合がある。

**屋根と棟** 市域の農家は草葺の寄棟屋根である。四方に雨水が流れおちるように葺きおろした形で、低い軒をそろえていたものだったが、大正期くらいから採光のため南や西の軒を少し切りおとして板や



煙出しのついた寄棟屋根・瓦棟（三協）



竹簀巻きの棟（原新田）

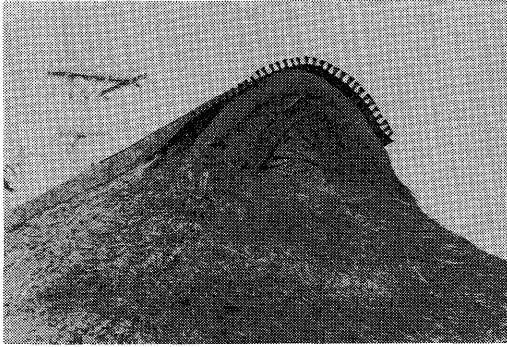
瓦やトタンで庇<sup>ひさし</sup>を出すようになった。多くの場合、内縁や廊下を建て増すときに改造している。

寄棟屋根は全国で最も広く分布しているが、これは構造的につくりやすいのが原因ともされている。しかし、四方をふさぐ形なので通風はよくない。養蚕に主屋や屋根裏を利用する際には屋根の一面を大きく切りおとしたり、箱棟にするなど通風、採光のための改造が行われる。先に分類した県内区分で、養蚕地帯や山岳地帯では、通風のよい入母屋屋根も多く、寄棟と入母屋の屋根が入りまじった景観がみられたりする。

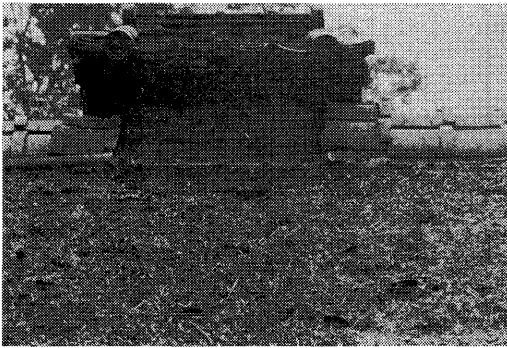
市域やその周辺には入母屋屋根はみあたらない。しかし、屋根の一面を深く切りおとして通風をよくした屋根は、かつては時おりみられたようである。現在残っている農家に、外観上での養蚕の影響をみいだすのはむずかしい。

棟は竹簀巻きの棟と瓦棟が見られる。棟はいたみやすい屋根の頭部を保護するためのものである。竹簀巻きは棟の頭部に屋根材を半円形に積みあげ、鞍茅を置いた上に木の皮をかぶせ簀状に編んだ細い竹や竹を細く割ったものでまく形式である。この形は関東の平野部から東海地方に多く見られる。

瓦棟は、丸瓦を半円形に積んだ屋根材の上に半円に沿って数段にかぶせたもので、これも関東の平野部に多い。市域の瓦棟はさほど大きくはない。



棟端飾りと「寿」の文字（新生）



煙出し（原新田）

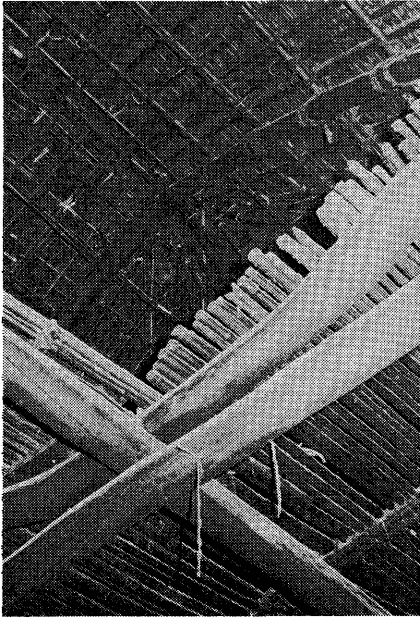
棟端の納まりには屋根材を刈り込んで装飾的な意匠をほどこしている家がある。棟端は屋根のうちでもめだつ場所  
で、納まりを工夫しているうちに次第に装飾になったものである。市域では「水」や「寿」などの字をやき込んだも  
のが見られる。水の字は火災除けのおまじないであり、寿の字は福を招き家の繁栄を祈る縁起ものである。

棟の上に土間の煙などを外に出す煙出しを設ける家があるが、市域では煙出しのある家とない家が入りまじってい  
る。当初はなかったものを屋根葺替えのときに作ったという例もある。現存する草葺屋根が非常に少ないため、市域  
の一般性をみいだすのはむずかしい。煙出しにも水の字を書きつけた家がある。草葺屋根は火災に対しては全く無力  
であるから、人びとは屋根にこうし  
たおまじないをほどこして守ってい  
たのであろう。

煙出しをキカン（気管）ともよぶ。  
養蚕のために屋根に空気抜きをつく  
りそれをキカンという地方もあるか  
ら、そのための施設として後に作っ  
た家もあるかと考えられる。しか  
し、主屋内で蚕を飼っていた家でも  
全く煙出しのない家も多く、市域の  
煙出しを養蚕の施設として考えるの  
は性急であろう。

屋根葺き 草葺屋根は屋根材が軽くて大きな小屋組みも必要でないし、夏は涼しくまた雨音がしないなどの利点もあるが、それにもまして現金収入の少なかった農家にとって、屋根葺にあまりお金がかからないのは大きな魅力であった。以前は葺草も比較的簡単に入手できたし、葺くにも大部分は村人の共同作業で相互に助けあってすませられた。

市域で用いた屋根材は茅と麦わらである。まれに茅のみで葺く家もあるが、ほとんどは茅と麦わらをまぜて葺いた。市域には茅場がほとんどなく、購入しなくてはならなかったので麦作で自給できる麦わらを用いることになった。麦わらは各戸でその都度貯めておいた。まず、土間や納屋で麦わらをこいでから干し、夜タナギにあげて貯蔵した。タナギとは、梁に竹箆子をびっしりわたし、ムシロを敷いた天井裏で、人が歩けるほど丈夫につくられていた。



タナギ (西本村)

主屋の土間の上部を利用したが、多くなると土間上に限らず居住部分の天井裏にまで積みこんだという。タナギへの出し入れは、土間から梯子をかけて行った。茅を自給できる家でも同様にしてタナギへ茅を納めた。こうしておくこと、イロリの煙でいぶされて腐らない。葺替え間近ならば主屋前のニワに積みあげておくこともあったが、雨が降ると腐ってしまうので大あわてで土間に運びこんだり、苦勞をしたものだという。少しの雨なら冬は空気が乾燥しているのですぐかわいて使えたが、夏場は腐ってしま



って肥料にしかなくなってしまう。

茅の購入先は運搬に便利な近隣にこしたことはない。新倉では群馬の方まで買いにいったという話も聞かれたが、下新倉では内間木や田島から買うことが多かったという。同じ下新倉でも、東京都練馬区と境を接する二軒新田は付近が山だったので茅を自給する家も多く、二軒新田内で調達することもできた。練馬区大泉学園町の茅商人からも購入したという。また、戦前の一時期には、軍用地の山の茅を刈りに行き、手続きをふんだ上でもらうこともあった。購入した茅もタナギへ上げておいた。屋根葺職人が茅を買って運んできて葺くこともあったという。

茅と麦わらを混ぜる方法で、現在知ることができるのは二通りある。茅と麦わらを一段おきに葺く方法と、下部に茅を用いて表面を麦わらにする方法である。いずれにせよ「茅だけなら一代もつ」といって二、三〇年はもつが、混ぜた場合は七、八年、麦わらだけでは三年くらいしかもたない。特に北側や日当たりの悪い面は一年おきくらいに葺替えなければならなかった。

また、麦わらは茅よりも長さがないので大きな家の屋根を葺くことができない。白子の名主だった家では、権威づけもあったろうが大規模な主屋には茅でなければ屋根が葺けなかった、と語っている。

葺替えは屋根葺職人（屋根屋）に頼み、家人が手伝った。近所の人たちに材料運びを手伝ってもらうこともあったが、特に屋根葺きが共同作業の一つであったとはいわれていない。かつては共同作業であったろうが、しだいに草葺農家が減ると相互扶助の関係がくずれ、専門職にたよる部分がふえていったものと思われる。屋根葺職人は下新倉には戦前七、八人いたが、さらに、朝霞や宗岡、南畑などからも来てもらった。白子では富士見市鶴瀬や志木、朝霞あたりの職人を頼んだ。

葺替え作業は一度に屋根全部は行わず、一面ずつ葺替えた。白子では二面ずつ葺替えたという家もある。その場

合、職人が四、五人来ても三日くらいかかったという。現在、屋根葺職人がほとんどいなくなり、また茅を手に入れることが非常に困難になってきている。屋根の葺替えには莫大なお金がかかるようになり、草葺屋根を維持することが非常にむずかしい状態である。かつて農家の生活は自給自足が基本で、屋根もまたそれに近い状態で維持されてきた。屋根材には農業による副産物が利用され、イロリやカマドの煙が屋根材が腐るのを防ぎ、屋根組の縄をいぶして強化した。葺替えた際の古い茅や麦わらは肥料にしたかもしれない。

屋根一つにしても農業を営みつづけたなかで、生活や生業に密接に結びついて一番適した形へつくりあげられてきた。単に今の時代に合わないで消えてゆくものと受けとるのではなく、そこに現われている長い間の人びとの暮らしにも目を向けてみたいものである。

## 2 屋敷構えと付属屋

**敷地内の建物の配置** 農家の多くは一棟の主屋と数棟の付属屋、そして広いニワ（干庭）をもつ。屋敷神をもつ家も多い。

古くからこの地に屋敷を構えた人びとは、台地のくぼ地に斜面を背にして南面を広くあけるような敷地をとることができた。そのような農家では、道からニワを広くとり主屋を北側へよせて建てた。主屋土間の右前面へ、ニワに面するような形で農作業に関連した付属屋が並ぶ。それで足りない場合には主屋左前面にも付属屋を配置する。それ以外のものは主屋裏に建てられることが多い。

畑作は前述のように比較的ばらばらに屋敷を構えることができたから、その後台地の上などにも家が建ち、道路や畑地の関係上宅地はさまざまな広さ形をもつものが現われてきた。敷地内の建物の配置は宅地の形、広さ、日照や風

向、道路との関係などの立地条件に規制を受ける。敷地の条件が多様になるにつれて、建物の配置もさまざまになってくる。しかし、一見雑然としているかのように見える配置にも一定の法則が守られている。主屋はなるべく敷地の一方へ寄せて建て、ニワを広くとる。農作業に関連のある付属屋は、主屋前面のニワを囲むような位置に建てる。外便所は主屋土間のすぐ近くに建て、必要度の低いものほど遠くに建てる。

農家にとってニワは収穫物の干場であり、処理場である重要な場所である。だから、ニワはできるだけ広くとりたいし、日当たりの通風

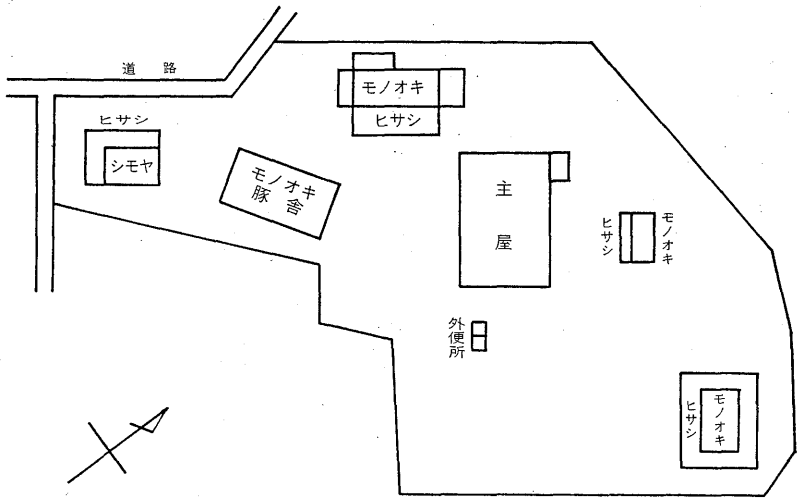


屋敷構え(三協)



ニワの利用(峯)

もよくしておきたい。また、能率よく仕事が進むように、必要な付属屋をニワに面して配することになる。主屋の土間、南面の庇の下や縁、ときには主屋内のザシキも農作業の場となるため、主屋とニワの間も大切である。たとえば、突然の風雨のときにニワに広げた種や作物をいち早く屋根の下へ取り込むこと



図表 I-1 屋敷構え

ができなくてはならない。

このように敷地内の主屋と付属屋の配置は、ニワと密接なつながりをもつ。通路や水まわりもニワを能率よく使えるような配慮がみられる。ニワをいかに大切にしたらか、下駄ばきで歩いたり、無用にニワの中央部を歩くことを禁じた話や、夏に乾燥してびびわれたり夕立で泥が流れたりしないように麦からを敷いた家があったという話でもしはれる。

しかし、現在では農機具や設備の発達、化学肥料の進歩などによってニワも付属屋も本来の用途を失ないつつある。農家でもニワに植木をうえて庭園にして楽しむ傾向がみられる。今後また、現代の農業にみあった形がしだいに作られていくことであろう。

**門と四囲のくぎり** 市域の一般農家は門を設けていない。道路に面したイキグネの一部をあけて出入口にしているだけである。石の門はかなり近年のものである。

門は元来、来訪者を一時そこに押しとどめて目的などをただす関門で、また威厳を示す格式でもあった。農家には

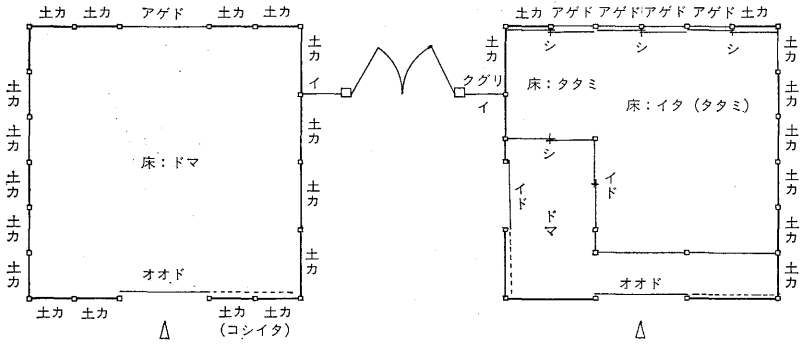


イキグネ（上之郷）

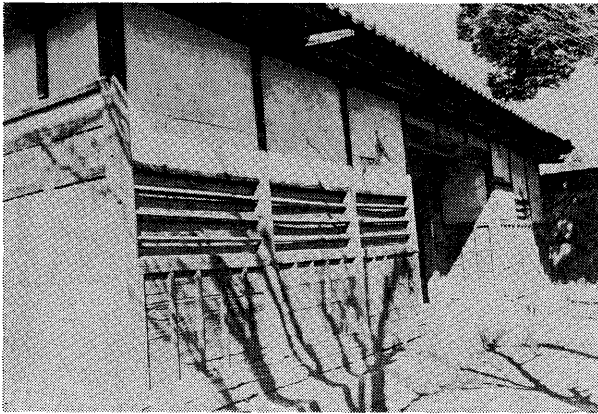
厳しい門構えなどないのが普通である。

昔は身分の制限が厳しくて、農家で門を構えられたのは大地主か、あるいは名主などの限られた階層の人だけだった。そのような農家で多く用いられたのは長屋門形式のものである。これは元来武家のもので門番や仲間などを住ませたものだった。農家ではこれらの部屋を納屋やおき、下男部屋、隠居部屋などに使った。

市域の農家でも名主をつとめていたという家には長屋門があった。現在でも二軒の家に長屋門をみることができる。次ページの図表——2は吹上の柳下廓次氏宅の長屋門の平面図である。正面は大きな板扉があり観音開きになっていたが、現在はとりはずしている。屋根は茅のみで葺いた草屋根だった。軒下はせがい造りのおさまりで、くぐりの部分はさおぶち天井になっている。扉より内側の天井には消火用の大きな桶が下げたという。左右の長屋は同じ大きさで、白壁の真壁、正面からみるとアゲドにはめころしの格子がはまり、ほとんど対称にみえる。向かって右側は味噌部屋や道具入れに使い、左側だけが住めるようになっている。当主の記憶ではここは祖父が起居していたということで、作男が住んでいたかどうか確かなことは分らない。現在の間取りはかなり改造が加えられたもので、土台石や柱などから大きい方のたたみの部分は今より小さかったと思われる。土間と居住部分の境にも建具や壁はなかったらしい。こちら側だけは天井が張ってあるが、明治末期に張ったもので、もともとは



図表I-2 長屋門



長屋門 (吹上)

味噌部屋になっている方と同様の根大天井であった。右上の隅の部分は壁ではなく出入口になっており、隣接していたという剣道場への通路であったという。富裕な地主層の剣道好きがこうじて道場をもち、近隣の人びとに教えたり、武者修行の剣道家を受け入れてもてなしたりすることは全国にもよくある例である。これもおそらくはそういういた剣道場であったとおもわれる。

敷地の境界はイキグネ（生垣）でくぎった。しかし、イキグネは道路に面した部分だけを囲い、隣家や他の敷地や畑などの境は樹木が大ざっぱに植えてあるくらいで別段くぎりは設けない。白子では四囲を囲む家もまれにみられる。また、下新倉の三協のように

農家が接近して何軒も並んでいる所では、各戸が道路と隣家の境の二面を鍵型にイキグネで囲った。イキグネにはサワラやヒイラギが多く用いられた。ヒイラギに竹をわたしたのもや、竹を組んだものもまれにみられる。

敷地内の諸施設と言ひ伝え 道路に面した出入口から主屋の大戸を結ぶ敷地内の通路をジョウグチという。「あの家はジョウグチの長い家だ」というと敷地が広いことを意味する。敷地の出入口やジョウグチについての言ひ伝えで、同じクチナシの木を全く異なった解釈で好むところと忌むところがあるのはおもしろい現象だ。新倉では「クチナシは入口をふさぐのでジョウグチに植えてはいけない」といい、下新倉では「ジョウグチにクチナシを植えると無駄金がでない」と好まれている。その他では、「入口にヒイラギを植えるとよい」(下新倉)とか「玄関にまっすぐ入るのはいけない」(白子)ということもある。玄関にまっすぐ入るといけないというのはジョウグチが一直線であることをきらうという意味でジョウグチを途中でまげたり、直角に折れた道をつくったりしている。これは白子以外では聞かれなかった言ひ伝えである。武家屋敷などでは割合によく見かけるが、一般農家では珍しい。白子は川越街道や清戸街道が通り、早くから見知らぬ人びとや武士が往來していたことに関連があるのだろうか。

主屋はイタク(居宅)あるいはオモヤ(母屋、主屋)とよばれる。ニワを前面に広くとるためにも、主屋の採光のためにも南か東南向きが好まれた。

新倉では、富士山の方向に向いている家を「フジミナミに向いている」といっている家がある。地相による方位にも気を配った。

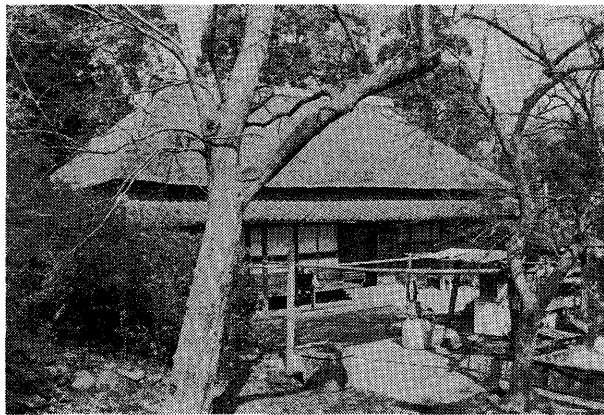
方位の俗信は江戸時代に特に重要視され、地域の農家もこの家相の影響を受けているイタクの入口は鬼門をはずす。便所も鬼門はいけない。鬼門よけに東北の隅に屋敷神を祀ったりする。鬼門に直角の方位、つまり東南、西北はよい方向とされ、「辰巳井戸がよい」などといわれている。

井戸は、「辰巳井戸」のとおり主屋の前方、東南にある家と、裏口のすぐそばにある家とがみられる。井戸の水は野菜などの収穫物を洗ったり、農作業で汚れた手足を洗ったり行水したりするために使う。明治期までは馬を一頭飼っていた家が多く、馬を洗うのにも井戸の水を使った。もちろん炊事、洗濯用の水でもある。辰巳井戸の方が農作業には便利である。

井戸はほぼ各戸にあったが、土地が崩れやすい場所や分家してまもない家などでは二、三軒で一つの井戸を使ったり、もらい水をした時期もあった。新倉の台地上では、ひでのりの時など井戸水がかれた家もあり、近所でもらったり川の水など利用したこともあったという。現在は上水道が完備されてそれも昔語りになったが、収穫物の洗浄にまだ井戸水を使っている家が多い。

名主など富裕階層では、作業用のニワの他に鑑賞用の庭園を客用座敷の前につくる。ニワとは塀でくぎり、木の簡単な門を設ける。

敷地内に植えるとういとされる木や忌む木はあまり厳しく言われておらず、それも市域全体をとおしての言い伝えというものではない。特別に樹木にまつわる伝承があつてというよりは、花や実の形からの連想や語呂あわせで縁起をかついだものようだ。これは、街道からこぼれてくるさまざまな情報のせいでもあろうか。新倉ではホウセンカやケイトウを嫌い、白子では「イチヨウはよくない」「サカキはよい」という。ともに理由としての言い伝えはずで



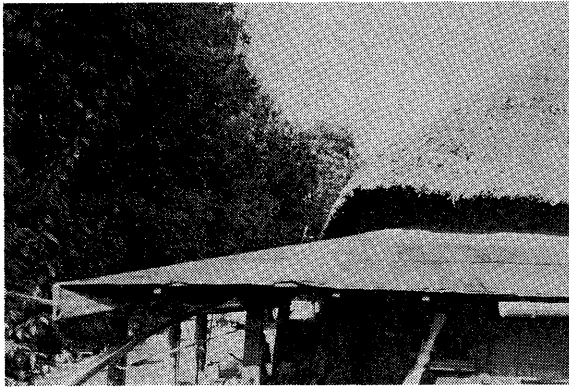
井戸の配置 (三協)



にわからないが、サカキは古来から神木とされた木であるので縁起がよいとされたのであろう。下新倉では多くの家でブドウ、ビワ、ザクロ、ナシなどを忌む。特にブドウ、ビワ、ザクロは「病人のうめき声をする」「病気になるいやすい」とわれる。ザクロはその実の形状から肉がさけたような姿を連想させるのであろう。この言い伝えは関東一円でもよくいわれている。



採光を考えた防風のカシ（二軒新田）



屋根を守るカシ（原新田）

### 防風 防風林は広い平野

の住民には欠くことのできない施設である。特に草葺屋根の家では、葺草が強風でふきまかれるのを防ぐために必要とされる。

関東では秋から翌春まで空っ風とよばれる季節風が吹きまくるため防風林が発達している。また武蔵野一円では春から夏にかけての南の恒風がつよい。

市域でも、風から屋根を守るための樹木が植えられている。南もしくは南東の風がつよい

えに、屋敷構えが南に広くニワをとる形なので風をまともに受けてしまう。そこで、カシの木でイタクの直前に高い生垣をつくり屋根の風除けにする。白子では南側と西側を鍵型に囲う家もみることが出来る。また敷地の北側にはケヤキ、カシ、ヒノキなどの大木が北風を防ぐ。

イタクの南側にはカシを三本、ほぼ等間隔で植える。下新倉では、「カシの種をまく」といったりする。若木のときから樹間に渡した竹棧に枝をからませて、薄く団扇状に育てる。こうすれば風を適度にやわらげ、しかも屋根をおおってしまって日当たりをさまたげることはない。また、下枝をある程度落して、居室の採光も考慮している。

こうした防風林はコの字型の屋敷構えとともに武蔵野一帯に最もよくみられる形である。

防風林はその他に防火や防寒にも役立つし、落葉は肥料にもなり、枝打ちして燃料も得られる。草葎屋根は火災に弱いので防火のために隣家との間に常緑樹を植える地方が多いが、市域には特別な防火対策はみられない。

**付属屋** イタク以外の敷地内の建物を総称して付属屋という。主屋の土間に含まれているさまざまな機能を棟別に分けたもの、主屋以外の住居、家財や衣服、食料などをおさめる蔵などがある。かつては主屋の土間だけでまかなえたものが農業の発展とともに専用の建物を建てるようになったものもある。積雪地帯など気候条件の厳しい地方では主屋内に多くの機能を含んでいるが、そうでなければ付属屋で分けて行う方が能率的でもある。

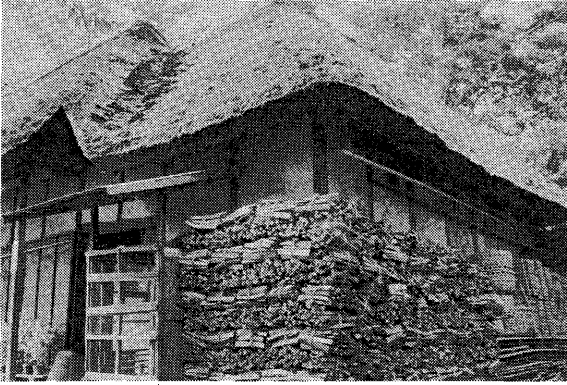
付属屋は、農家の規模が大きいほど種類も多く規模も大きくなる。

市域にみられる一般農家の付属屋はほとんどが農作業のためのものといつてよからう。老人夫婦などが起居する隠居屋の例はきかれないし、燃料のまきなども特に木小屋を作って納めず、イタクや付属屋の軒下に積むだけの家が多い。名主層や大きな商家以外では家財や衣類を入れておく土蔵もない。

農作業用の付属屋の名称として、ヌリヤ、ノリヤ、シモヤ、タイセキバ、シノゴヤ、コエ、コイマヤ、ナヤ、モノ

オキなどがあげられる。今でも使われる名称を用途別にみると、ヌリヤ・ノリヤは真壁になっている穀入れの蔵、シモヤ・タイセキバ・コエは堆肥小屋、モノオキ・ナヤは農作業の道具や農機具を入れたり作業場とする建物、と大きく三つに分けられる。各付属屋は庇が大きくはり出して、長いものでは九尺ほどあり、その下は農作業をした、置き場、味噌部屋として使われる。しかし、近隣の新座市や東京都練馬区などでは庇はさらに長く不均衡なほどはり出しているのに比べて、

市域ではそれほど大きな庇はみられない。また、穀入れの蔵も、近隣の市町では柱をすべて塗りこめてしまう大壁のあら壁の土蔵をよく見かけることができるが、市域には見かけられない。これは、市域では明治初期に白子宿で大火があった他は大きな火災がなく比較的火事の少ない土地柄のせいであろうか。しかし、こうした付属屋は、農業技術の進歩発展にともない不要になったり用途が変わった



軒下に積んだマキ（東本村）



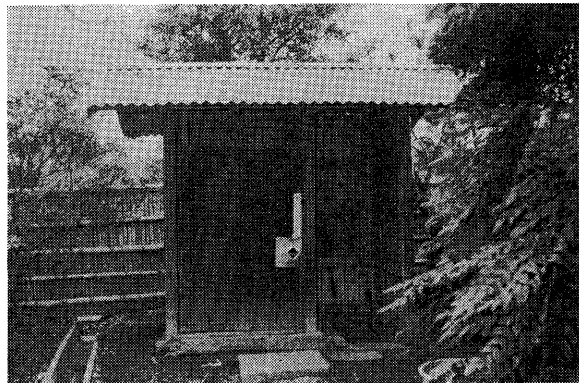
モノオキの利用（上之郷）

りしていき、名称のみが古老の記憶にとどまっているものが多い。一般に木造の物置が残り、本来の用途だけではなく、他の付属屋がもっていた機能を同時に満たしたり、新しく出荷容器の置場として利用されるなど、幅広く使われている。一時期物置を蚕室にしていたという家があり、その場合、戸口に格子窓をつけて高窓も二か所設け、金網をそれぞれにはって通風とねずみ除けの工夫をしたという。

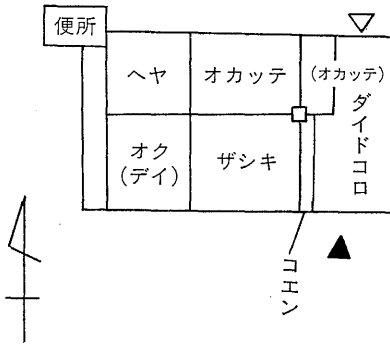
この他に、白子にはクルマゴヤ（車小屋）といって、牛車を入れておく建物があった。これは大正三、四年（一九一四、五）から昭和五、六年ころによく見られた。市域では大正期から東京へ下肥取りに牛車で往来したので、そのための牛車をしまふ施設である。その後一時リヤカーにとって変わられたが、戦後少しの間ふたたび使われたという。牛は物置の庇の下に牛小屋を作って入れておいた。

牛を飼う以前は、農作業のために馬を一頭ずつ飼っていたが、この場合の馬は別棟を設けずにイタクの土間にウマヤを設けて飼った。

外便所はどの家にもあった。日中、または夜なべ仕事のときなどに農作業の身じたくのまま土足で用を足せるので、農家には欠かせない施設である。古くはイタクには便所がなく、すべて外便所を使っていた。後に家の中にも便所ができ、夜や雨の日にはそちらを使った。内と外に便所のある家で、特に屋内の便所を貴人や客用として日常は使わない風習の地方もあるが、市域ではそういった例はみられない。



外便所（越後山）



図表 I—3 白子の標準的間取り略図

建物ではないが、敷地内にムロ（室）またはアナグラ（穴蔵）を掘って貯蔵施設としている家がある。ニワの片隅に地下三メートルくらい掘り下げて、八畳ほどの空間の壁面を石でおさえたもので、ふたをあけて梯子で登り降りできるようになっていた。サツマイモやカブなどを貯蔵した。

市域でも大地主や名主層では、漆喰で塗りこめた土蔵をもつ家がある。先出の下新倉の名主だった家には現在も一棟残っている。川越街道に面しかつて下新倉の名主をつとめた家にも土蔵があり、蔵前座敷といって蔵の出入口に奉公人の起居する部屋もあったという。また、白子の名主の家に漆喰の土蔵があり、この外にも何棟か残っている。

### 3 間取り

白子の農家のようす　ひと昔ほど前の、ある白子の農家を訪れたとしよう。図表 I—3 の略図を参考にしながら、いっしょにたどっていただきたい。黒矢印が日常のおもな出入口である。一間ほどのオオド（大戸）は日中は開け放たれている。南面は軒がでているために、オオドを入るとぼんやり暗く、外部からのあかりはザシキとの境の格子戸からもれてくる光くらいのものである。ダイドコロとよばれるこの部分は広くとった土間で、出入口以外は壁で閉ざされている。つきあたりには一間の格子戸があって、奥の板の間をかくしている。空気はひんやりとして土間の土のにおい、年月を経た木のにおい、頭上のタナギにのせてある乾いた麦わらのにおいが混じり合う。ダイドコロの裏半分は、カマドやヒモシドが設けてあり、はり出した板の

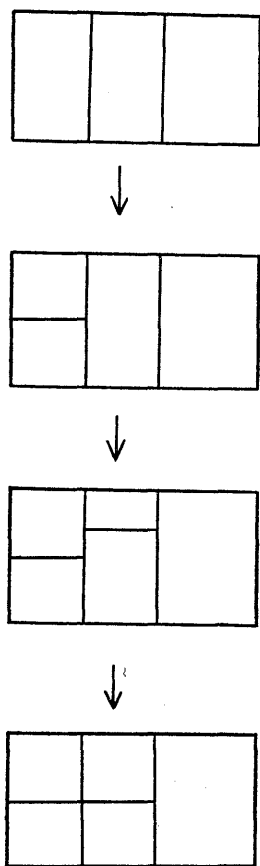
間にもイロリがきつてある。イロリのそばには箱膳を入れるタナが設けられている。白の矢印がウラグチである。ダイドコロからコエンにあがって四枚の格子戸をあけると畳敷きのザシキである。コエンはちょうど腰かけるのによい高さで、簡単な用事や茶のみ話ならばここで済ませられる。コエンから見えてザシキとオカッテの境にある太い柱がダイコクバシラ（大黒柱）である。

部屋は四部屋あり、南に面したザシキとデイは畳が敷きつめられ、ヒトヨリ（人寄り）のときにはつつづけて使える。ザシキには神棚と仏壇が南向きにしたらえてあり、デイには南向きに床の間がある。南側はすべて障子である。夜は障子のすぐ外側に雨戸をたてる。障子をあければエンはなく、三尺×六尺ほどのエンダイ（縁台）が置かれている。季節によって麦の種がひろげてあったりする。

デイから西側のロウカ（廊下）にでて、便所へもヘヤへも行くことができる。ヘヤは境の建具だけで窓はなく閉鎖的である。フスマをあけるとザシキ裏の部屋（オカッテ）にでる。ダイドコロへ張り出した板の間との間にしきりはなく、食事と炊事とがひとつづきになっている。

ヘヤやオカッテまでは他人は入らないものである。

これは全く一つの例である。しかし、地域の農家はおおむねこのような



図表 I-4 間取りの発展経路

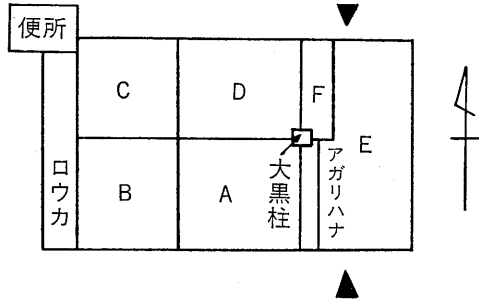
ようすであった。

間取りの形式 図表I—4

は間取りの発展経路を示したものである。まず一室住居から寝間部分が分かれ、さらにその上手の部屋を接客用と寝間に分ける仕切りが生じた広間型となる。そこへ生活の向上による多様化がすすんだり、養蚕の必要が生じた。蚕の子育てには部屋を密閉して暖める必要があったし、食事の場に客を招くのもい

ろいろ不都合があった。そのため土間側の大きな一部屋が前後二部屋に分けられ、家族だんらんや食事の場所が独立した四間取りとなる。

市域の農家の間取りで基本となる形は、いわゆる田の字型で、四間取りの居住部分と土間部分から成り立っている。図表I—5は市域の農家の一般の間取りを略図化したもので、便宜上A～Fの符号をつけた。この整形四間取りは農家の間取りとしては最も一般的になったもので、近世も割合新しい時期の機能分化の完成された間取りである。市域には整形四間取りの他に、かなりの割合で喰違四間取りが混じっている。喰違四間取りは広間型三間取りから



図表I—5 市域の農家間取り略図

図表I—6 市域の四間取り農家の形式と大きさ

大字	氏名	間取り形式	A	B	C	D
新倉	富岡綱太郎氏宅	整形	11	11	6	8
	田中 正雄氏宅	喰違	8	10	8.5	8
下新倉	加藤 重忠氏宅	整形	8	8	8	8
	吉田 雄二氏宅	喰違	8	10	7.5	8
白子	網野 喜平氏宅	整形	8	8	6	8
	富澤六兵衛氏宅	喰違	10	10	8	10

(注) 数字の単位は畳

整型四間取りへ発展する過程とされる。ふつう土間側の大きな一部屋が分化して大小二部屋になる形である。しかし、市域の喰違四間取りはそれとは異なった形をもつ。図表1—6は間取り図をとりあげた家のうち四間取りの家を整型、喰違の別を示し、それぞれの部屋の広さを畳数で表わしたものである。これを見ても、市域の場合の喰違四間取りは土間側の部屋（A・D）が同じ大きさで、上手の部屋（B・C）に大小があり、表側の部屋（B）が大きくなっている。

四間取りの場合、上手奥の部屋（C）が寝室となっているものと座敷になっているものがある。寝室になっているものは表側の部屋（B）との境に床の間があつて、割合閉鎖的な部屋になる。座敷になっているものは床の間がいちばん奥に南面し、表側（B）とは建具でしきられた開放的な部屋になる。後者は平野部に多い形式といわれる。市域には整型、喰違ともにこの両方がみられる。

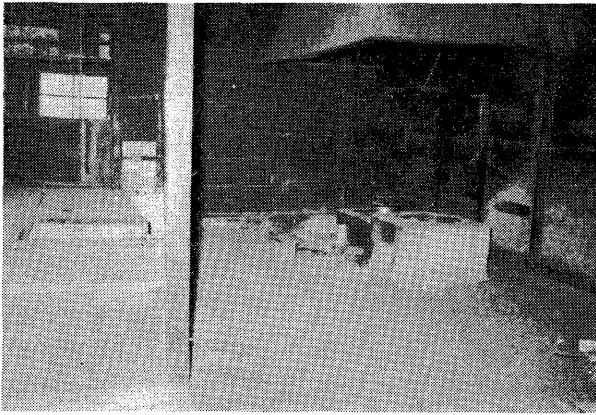
この他、五間取り、六間取りもまれにみられた。五間取りの場合はAとDとの間、つまり土間部分に沿った真中に小さめの部屋を設けてある。六間取りは、「いい家」「格式のある家」であったといわれる。市域で残っている六間取りは、下新倉の浅久保で名主をしていたという家である。地元では「オダイカンサマ」とよばれ、長屋門をもっている。同じく浅久保にもう一軒六間取り（現在は七間あるが、しきりの一つは明らかに後につけ加えられたものであり、かつては六間取り



ギャクガツテの家（三協）



とみなされる)の家があるが、ここは別の土地から材木を買って建てた家で、もともとの形ではない。  
土間と縁 市域では、向かって土間部分の左側が居住部分であることが多い。まれに右側が居住部分になっている家はギャクガッチ(逆勝手)とかヒダリズマイ(左住まい)とよばれる。下新倉ではギャクガッチを嫌う傾向があるが、敷地と道路の関係上、ニワをジョウグチが横切らないようにするためにやむをえず逆になることがある。



ドマ内のようす (三協)

土間部分に日常の出入口がある。それは二、三か所で表のオオド(大戸)のある出入口をトボグチ、またはトモグチといい、対称して反対側にウラグチ(裏口)またはカッテグチ(勝手口)という。横にもう一つの出入口をつける場合もあるが、これもウラグチ、カッテグチとよんでいる。居住部分の土間側の部屋(D)にニマイド(二枚戸)とよぶ障子二枚の出入口を設けている家もみられる。

土間部分はドマ、またはダイドコロとよばれる。ダイドコロとよぶのは土間部分にカマドなどがあって炊事の間ともなっていることから、その機能によってよびならわしている呼称である。

ドマの一部やドマから下屋をおろして、ウマヤ(馬屋)やニワトリゴヤ、ユドノ(湯殿)が設けられていた。

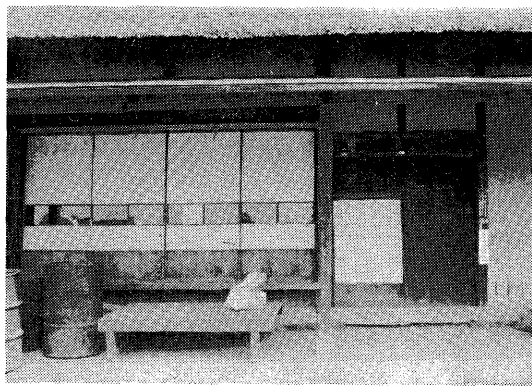
市域では大正一〇年(一九二一)ころまでは馬を一頭飼う家が多かった。最近までウマヤの残っていた家(七七ページ図表1—30参照)の例をみると、ドマ内にウマヤをもつ場合、農作業をする場所の外側

にさらにウマヤを設けているので、土間部分はかなり広くなる。また、すでにウマヤを壊して久しいが、白子の農家（三二ページ図表1—11参照）では現状でも土間部分はちょうど半分を占めていて、かつてはあと一間半のウマヤがでていたという。

土間からはコエン、またはコエンガワを経て居住部にあがる。

縁側や濡れ縁は従来設けていなかった。特に雨戸が外側についている縁側（またはソトロウカ）は「いい家」にしかなかった。庇をつけるときに縁側をつけるなどして、年が下るとともにどの家でも縁側がつくようになっていったという。はじめは座敷のおもてに下屋をかけて土間とし、収穫物を収納したり作業をしていた。その後一般農家では、三尺×六尺、もしくは六尺四方のエンダイ（縁台）を一、二台南面の部屋前に置くようになった。エンダイは用途や季節によって移動して使い、また空いた庇の下をニワにつづく農作業の場にも利用した。そして、さまざまな付属屋が別棟に建てられるとともに居住部分の一部として利用され、接客的意味あいがつよくなっていった。しかし、市域の一般農家ではエンダイの家も多く、今でも農作業に生かされている。

くり返しになるが、農家は農業を営む暮らしに都合のよいように長い年月をかけて整えられてきた。これから述べていく各部屋の配置や呼称、また第一章第三節第二・四項もそれを念頭において読んでいただきたい。暮らしが家をつくり、家は人びとの生活の積み重ねを語らずして表しているのである。



エンダイ（吹上）

図表 I-7 各部屋の呼称一覧

家	A	B	C	D	E	F
①	ザシキ	オク★	ヘヤ☆★	オカッテ	ド マ	
②	ザシキ★	オク☆★	ヘヤ	チャノマ	ド マ	オカッテ
③	ザシキ★	デイ★	オク☆★		ダイ ドコロ	
④	ザシキ★	デイ☆★	ヘヤ		ド マ	オカッテ
⑤	ザシキ★	オク ザシキ☆★	ヘヤ	オカッテ	ド マ	シタノ オカッテ
⑥	ザシキ	デイ★	オクノ デイ☆★	イ マ	ド マ	オカッテ
⑦	ザシキ★	オク ザシキ☆★	ヘヤ	オカッテ		
⑧	ザシキ★	デイ☆★	ヒヤ	オカッテ	ド マ	
⑨	ザシキ	デイ★	ヘヤ☆★		ダイ ドコロ	
⑩	ザシキ★	オク (デイ)☆★	ヘヤ			

☆印は床の間があることを示す

★はハレの接待のときに使う部屋を示す

### 居住部分各部屋の呼称

地域の四間取りの各部屋の

呼称には、ザシキ、オク、デイ、オクノデイ、オクザシキ、ゲンカン、ヘヤ、ヒヤ、オカッテなどがある。さらに大きい家ではヒロマ、ナカノマなどがある。

現在、家によって呼称とそれが示す部屋がまちまちである。図表 I-7 は下新倉の草葺屋根をもつ農家のうち九軒（①～⑨家）の部屋の呼称を二三ページ図表 I-5 中の A～F に対照させて表にしたものである。なお、⑩は白子の典型的呼称である。白子では下新倉ほど呼称がまちまちではなく、ヘヤとザシキは一定しており、オカッテも特に名前のない家が一軒あったのみである。ここでは、あきらかに近年の建て増しや改造とおもわれる部屋は省いた。

入口から入ってすぐ土間に接している部屋（A）はどの家でもザシキとよぶ。ザシキの裏側の部屋（D）やそこから土間に張り出した板の間（F）はオカッテとよばれている。板の間にはイロリが切つてあることが多いが、その有無よりは、食事をとる場所となる部分をオカ

ツテとよびならわしているようである。生活様式が変化して食事の場所が変わっていても、食事をとる所をオカツテとよぶことは変わらず、そのためにまちまちになったものとおもわれる。

最も混乱してみえるのが、上手の前後二室(BとC)である。結論からいえば、上手表側の部屋(B)は古くはデイとよばれ、裏側の部屋(C)はへやまたはヒヤと呼ばれたと思われる。デイとは「出居」である。平安時代の寝殿造から生じた、接待の場を示す古いことばであり、しばしば各地の農家など接客の部屋を示す呼称として残っている。市域では、オクという呼称は今でこそ一般的だが、そうよぶ家でも年配者が自分の祖父父母はデイといっていたというし、稿本『武蔵国新座郡白子村地誌』(明治二〇年)の中の白子の方言を解説したところに、「デイ 奥座敷ヲイフ」とあることなどからも、古くはデイといわれていたと考えてよい。それがいつのころからオクザシキ、略してオクといわれるようになったのであろう。祝儀、不祝儀のときなどは、ザシキとこのデイを二間つづけて使う家が多い。その場合、床の間はデイ(B)にあり、最も格式の高い部屋とされる。Cはデイとの区切を床の間でふさがれた閉鎖的な部屋になり、寝間としてへやとよばれる。

上手奥の部屋(C)をへやまたはヒヤ以外の呼称でよぶ家は、必ず床の間がそこ(C)にある。つまり、先述の「四間取りのうち、上手奥の部屋が座敷になっている開放的な間取り」の場合のみの呼称で、Bのデイに対してさらにその奥座敷として、オクノデイ、略してオクとよぶ。

オクの呼称はいつの場合も床の間のある接客の場を示すが、意味的にはオクザシキ(①②⑩家)とオクノデイ(③家)があるといえよう。床の間があっても上手奥の部屋(C)をへやとよぶ場合(①⑨家)は、住まい方はCを座敷ともする開放的な形をとり、呼称だけが残ったものであろう。

へ家主の家Ⅴ

図表Ⅰ—8は、下新倉の名主をつとめた家の間取りの概略である。昭和一三年三月にとり壊され

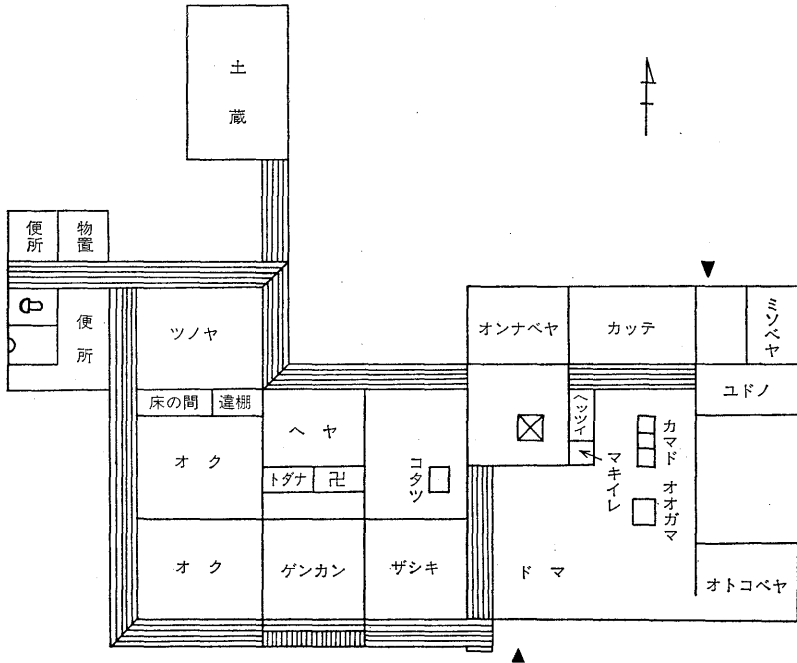
たが、現在の当主が記憶をたどって作成したものである。市域の富裕階級の住居はおおむねこうした形をとっていたと考えてよからう。

基本的には六間取りで、間口一三間半、奥行六間と、一般農家よりかなり大きい。式台を備えたゲンカンがあり、縁はイタクを囲んだマワリエン（廻り縁）である。床の間の奥には鍵型に別棟がつづき、ツノヤとよばれる。ツノヤの縁からは渡り廊下で土蔵につながっている。ドマの横と裏には奉公人の部屋が男女に分けて設けられている。

付属屋は、長屋門と土蔵がある他には一般農家とあまり変わらない。長屋門とイタクの間を広くあけてニワとしている。ニワとは別に鑑賞用の奥庭がオクの縁に沿ってつくられ、ニワとの境は板塀で仕切られている。ツノヤの前にも中庭を設けている。

これまで市域の一般の間取りを述べてき

家



図表 I-8 名主の家の間取り概略（吹上）

た。以下、地域の農家の個々の事例を挙げて若干の解説を加えていこう。

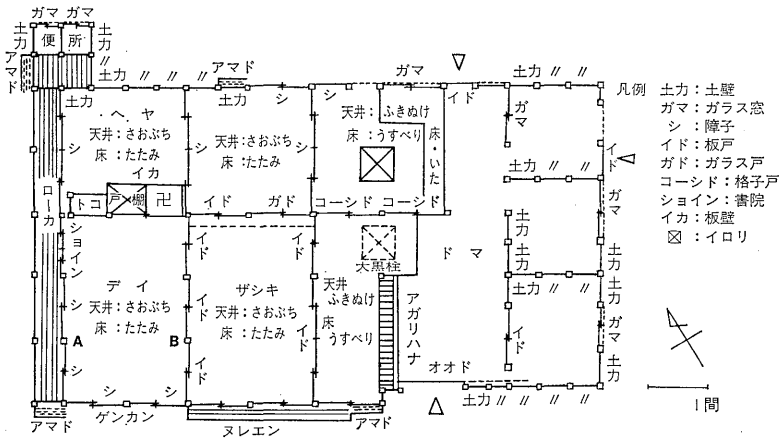
△T・T氏宅（上之郷）▽図表I—9 非常によく旧

態が保存された農家である。イキグネをあけた出入口から家をのぞむと、軒を深くおろし瓦棟をのせた草葺屋根と障子の白さが美しい。かつてはダイドコロの右側にさらにウマヤがあった。そのウマヤを壊して分家に出したというほど大きなものだったといわれている。

表側に面したザシキとダイの二部屋が平均的間取りよりかなり大きい。ザシキとアガリハナの間のうすべり敷きの部分がかつてはザシキにつながった一部



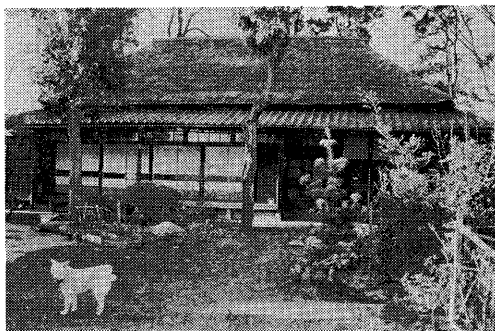
T・T氏宅のイタク全景



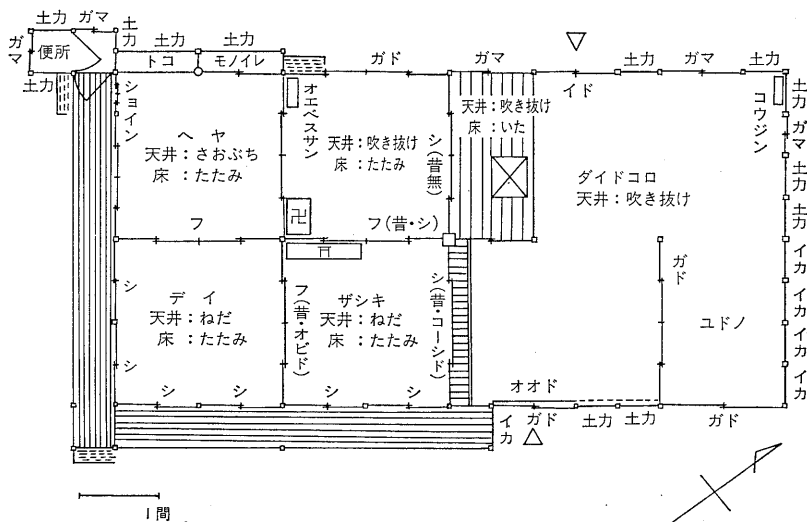
図表I—9 T・T氏宅のイタク間取り

屋で、仕切りの建具はなかった。ゲンカンとよばれる部分があるのが大きな特徴である。デイの前のヒサシの下をゲンカンとよび、デイを図中のA Bを結ぶ線で二つに区切った表に近い方の四畳間を次の間として利用したといわれている。A B間には敷居が現在も残り、上部には差鴨居にしたと思われる太い梁が通っている。

イロリはかつては実線で示した場所にはなく、点線で示した部分にあった。それは今でも形だけは残っていて、うすべりをあげると見ることができ、煙出しもちょうどこのイロリの上部にあたるところに取り付けられている。上手のロウカや便所も古い時期には



S・K氏宅のイタク全景



図表 I-10 S・K氏宅のイタク間取り

なかった。

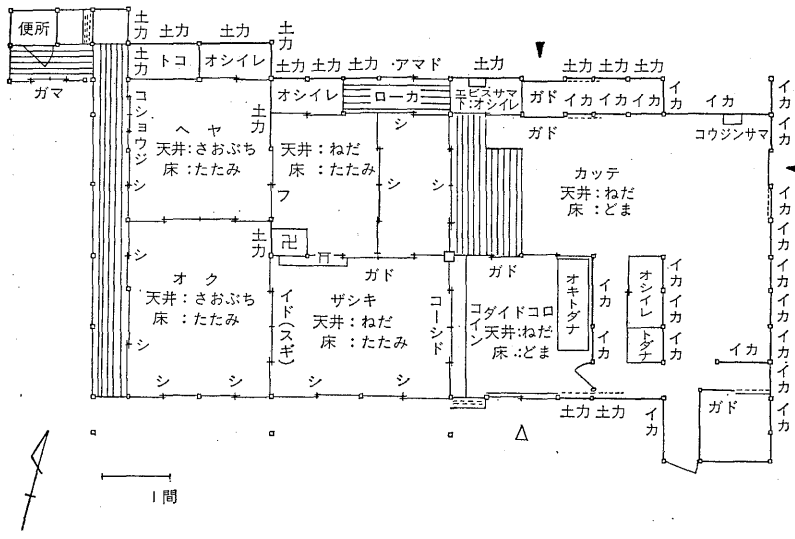
建築年代の古い農家は構造的に未熟なので柱間が狭いものだが、T・T氏宅もニワに面して最も開放的な部分さえ一間おきに柱がたち、周囲は三尺おきに柱をたてて閉鎖的な土壁でかこい、アガリハナのまん中にも柱があったということなど、古い農家の特色をもっている。

△S・K氏宅(二軒  
新田)▽図表I-10

家の前を通る道路の拡張工事の際にイキグネを壊してブロック塀に変え出入口の位置を変えたため、本来ニワを横切らないジョウグチがニワを斜めに通ることになった。イタクの南面直前には防風のためのカシが残っている



R・T氏宅のイタク全景



図表 I-11 R・T氏宅のイタク間取り



る。

へやに床の間のある開放的な整型四間取りの典型的な例である。ニワ側の縁側は昭和五十一年にとりつけたもので、以前はザシキの前にエンダイを二台置いていた。

△R・T氏宅(越後山)▽図表I-11 白子では最もよく旧態を保存した農家であった。他では聞かれなかつた事例も多かったが、それが

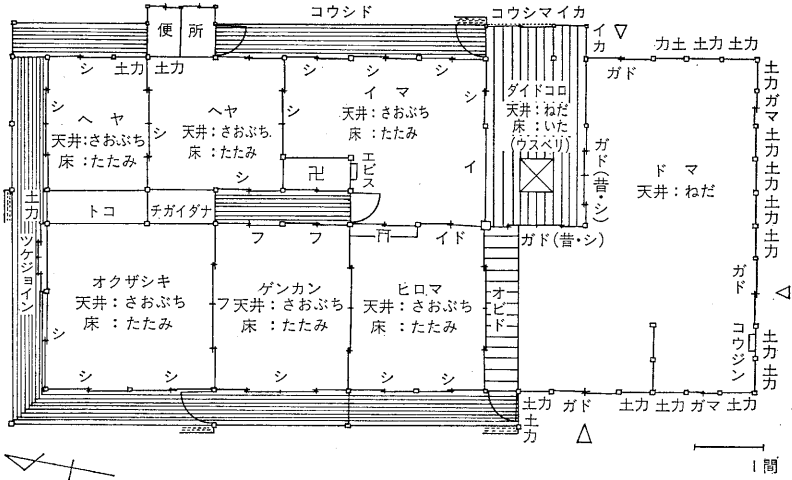
旧態を保存しているためか、この家のもつ特色なのか、または立地上東京都練馬区に隣接している(道路一本隔てて南は練馬区土支田町)ためなのかは、練馬区を含めて近くに同様な農家が多くないので明確ではない。

屋根材は九九パーセ

家



K・Y氏宅のイタクの養蚕施設



図表I-12 K・Y氏宅のイタク間取り

ントが茅で、表わらはハナオコシといって軒端の体裁を整えるためだけに使った。葺替えは最近でこそ一面ずつになったが、昔は四面を一度に行った。職人は一〇人ほどでとりかかったという。

五〇年前ころまでは土間部分があと九尺ほど横に出ている、ウマヤになっていた。表側半分は馬のいるウマヤで裏側半分はウマカタベヤ（馬方部屋）になっていた。ウマヤの前にはソソバという馬を洗う場所があった。こうした例は下新倉にも見られた（第一章第三節第二項参照）。

養蚕は割合大きく行い、市域では珍しくイタクのすべての部屋を使ったという。しかし、イタクに特別な通風施設はみられない。

R・T氏宅では、コエンをコイン、ショインをコショウジとよぶ。

△K・Y氏宅（浅久保）▽図表一―12 江戸時代に名主をつとめたという当家は、長屋門を構え、黒板塀をめぐらして一般の農家とは異なる点が多い。

平面形式は六間取りで、部屋も広い。縁はイタクのまわりをめぐるマワリエン（回り縁）である。

格式を表わすゲンカンの間をもち、そのあがり口には式台のように板敷の縁がある。他の部分の縁とは別ごしらえになっていて外側に古い雨戸の溝がある。あがり口の手前には踏み石の石段が据えられている。高貴な賓客や特別な場合の出入口である。通常の出入口は、大戸とウラの他にドマの横の部分にヒガシド（東戸）とよぶ出入口があり、裏門にすぐつながり外の道路にでられる。

ドマとヒロマの境はオビド（帯戸）になっているが、これをオオドとよんでいた。北東隅のへヤからは、昭和四五年まで蔵につづく渡り廊下があった。

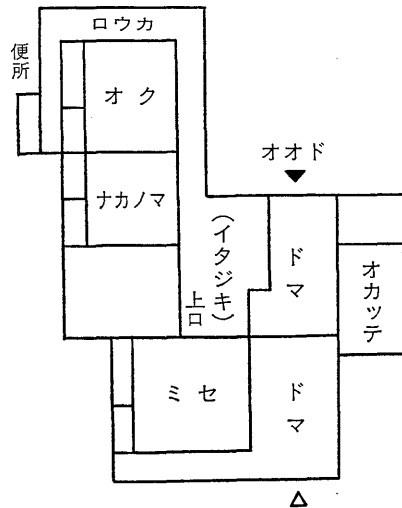
養蚕は居住部分をまったく使わず、ドマ上部を改造して行った。切妻屋根にしてもちあげ、三階に仕切って使った。

#### 4 商家と旅籠

商家 旅籠・水車小屋 市域には川越街道や清戸街道が走り、街道沿いには古くから家が建ち並び、商いをする家も多かった。白子には江戸時代に白子宿があった。このようなことから、旅籠や水車小屋などにも目を向けなくてはならない。しかし、市域は都市化が進み、特に白子は東京都板橋区や練馬区と隣接し、国道二五四号線などの主要道路が走っていて往時のおもかげを残すところは少ない。白子は明治初期に大火にみまわれてもいる。旅籠はすでになく、水車小屋も電化の波をうけて昭和一〇年代にはその機能を失い、しだいに姿を消して、現在はみることができない。ここでは、下新倉の川越街道沿いの商家と、白子宿で大きな水車小屋をもっていた商家をとりあげて、明治以降の姿であるが、地域の商家のありさまをとらえてみよう。

△萬屋 K・Y氏宅（浅久保）▽ 川越街道沿いで、かつては萬屋といつて塩やたばこを商い、質屋も営んでいた。現在の建物は関東大震災の後に建てかえたものだが、間取りは従来と同じくつくったという。

商売のために、道路ぎわに表をむけて建てられ、間口の狭い、奥に細長い間取りである。ドマが商売をする場所で、ミセの前面も三尺幅の細長いドマになっていた。道路に面した部分が出入口で、広く開け放し、夜だけ雨戸を閉めていた。ミセとドマの境には建具がなく、ミセには腰かけるのに都合のよい程度の高さで畳を敷いてあるだけである。



図表 I-13 K・Y氏宅間取り略図

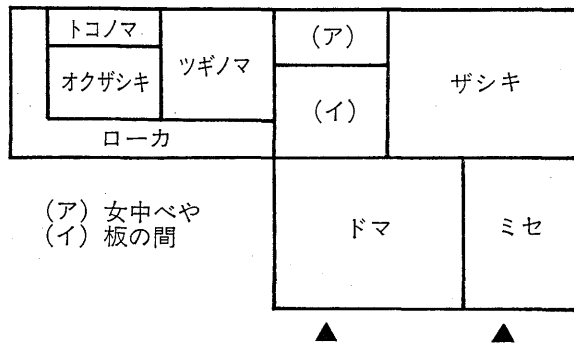
客はドマから直接ミセの端に腰かけて商談した。寒くなると、ミセに火鉢をおいて暖をとりながら商売をしたという。日常の接待もここで行った。

カマドはドマの裏側から横におろした下屋に据えられていた。ナカノマからはクラマエ（蔵前）とよぶ廊下を抜けて本や衣類をしまうヌリヤへ通じていた。オクが最も格の高い部屋である。

K・Y家は地主で自作農家でもあり、農業用の付属屋はすべてイタクの裏側に、ニワを囲むように配置された。モノオキ、ヌリヤ、シモヤ、土蔵（穀蔵）などの他に、藍甕あぶがめを置く藍小屋や衣類、汁器、建具などをしまうブンコグラ（文庫蔵）とよばれる土蔵があった。K・Y氏は、道路に面した表側が商家、裏側が農家の形をとっているが、住まい方や民俗などは農家とほぼ同じである。

△マルナカ水車 K・S氏宅（白子宿）▽ かつて、白子川の水を利用した水車は市域に、上流からシバヤグルマ、ヤマコ水車、マルナカ水車、ナミキ水車、フキアゲ水車があった。また、宿には湧水を利用したキナコの水車、カラシコの水車、トミザワ水車があった。なおまた、白子川上流で練馬区域にはヤマハチ水車等があった。

K・S家は、挽臼数が多く製粉能力の大きい水車で、小麦粉の製造販売もしていた。マルナカ水車は明治初年から



(ア) 女中べや  
(イ) 板の間

図表 I-14 K・S氏宅間取り略図

始められ、昭和一二、三年ころまでつづいた。かつては地主であったが白子川から水路をひいて水車をはじめた。水車では米や麦をひいたり製粉をした。米や粉を馬車に積んで浅草など東京都の繁華街まで売りにも行った。

そのころの屋敷構えは、草葺屋根のイタク、衣類をしまうボンコグラ、水車用の小麦を入れる土蔵と穀物用土蔵、水車、土蔵の番人のいるクラマエザシキ、ミソグラ、畑作業用のモノオキなどがあつた。

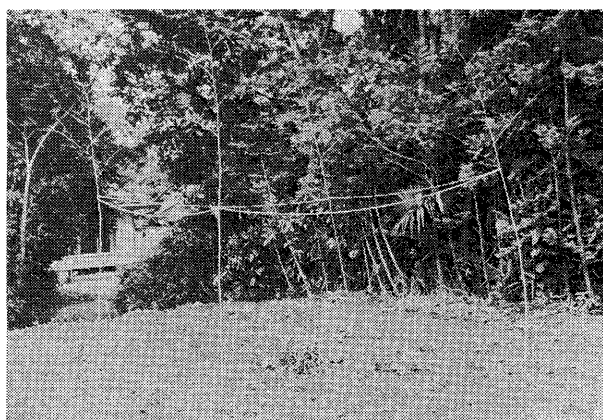
水車小屋は間口一間、奥行七間というかなり大きなもので、六人くらいが常時交替で二四時間作動させていた。小屋の中にはユルリもあり、一年中火を絶やさずお茶をわかし暖をとつた。水車を受けもつ番頭以外の人は昼食や夜食、おやつもここでとつた。水車小屋で働く人たちがイタクのドマで食事をするのは、大雨などで水車のために大勢人が集まらなければならぬときだけであつた。

農業は小作の人たちがしていたので、モノオキの前にニワをとつて作業し、イタクのドマで昼食をとつた。

## 5 建築儀礼

**建築儀礼** 家を建てる時には、神主または祈禱師、棟梁や職人たちを招いて、お祓いをしたり宴を開いたりして、工事の無事と家の発展を祈る。

旧家を壊して建て直すならば取り壊しから、新しい土地に建てるな



ジマツリ（上之郷）

らば地ならしから、ジマツリ（地祭り）、タテマエ（建前・上棟式）、ヤウツリ（家移り）をひととおりに行う。建築儀礼はすべて大安か友引といった縁起のよい日を選らんで行われる。

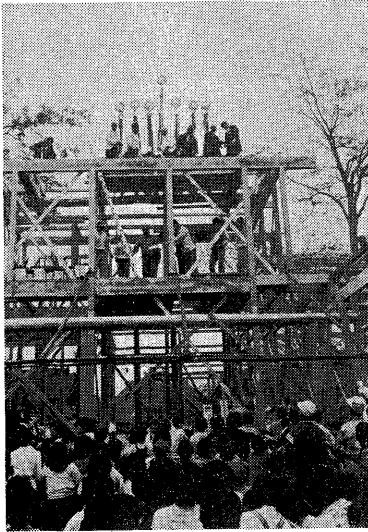
建築儀礼の式次第は、市内の農家に住む方々の記憶を聞き取り調査したもので、行われた時期がまちまちである。また、各家のさまざまな事情、とりおこなう神主や棟梁のやり方の相違などにより、以下の記録は必ずしも和光市内での定まった方法とは言い切れない。いくつかの例としての式次第である。

**取り壊し・地ならし**　取り壊しの前日には、神棚や仏壇に燈明をともし、酒を供える。神主をよんで祈禱をしてもらう。当日にはけがのないように大工の人たちに酒を一杯ずつふるまって清めをしてから取り壊しを始める。壊した家の建材のうち、大黒柱は燃やしてはいけないと言ひ伝えられる。

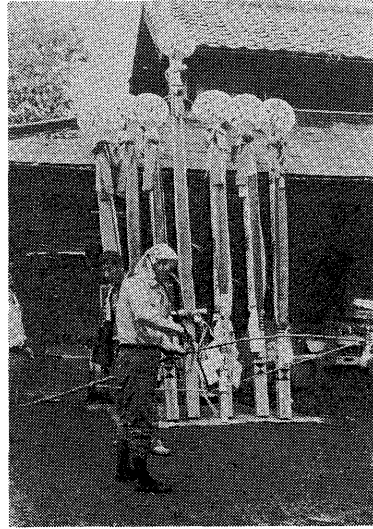
地ならしは、土地がならされていなくていけないうまに行う。とりかかる前に御神酒をあげる。これは「仕事にかかる」という意味でカカリオミキという。

**ジマツリ**　神主、もしくは祈禱師を頼み、鶯（かしら）、棟梁、家人が参加する。下新倉では不動様の先達か行者、白子では、寒川神社から神主を頼むのが本当だが、オスナ（お砂）をもらってきて成田山の先達にきてもらった、という家もある。

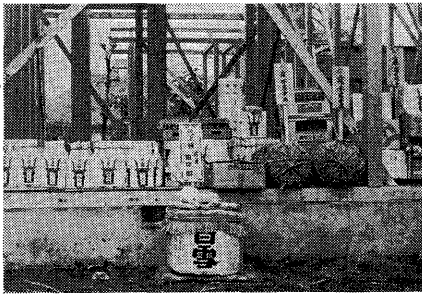
青竹を四方に立てて縄をわたし、北に神をたてて、シメを四方にはる。その中に棚をしつらえて供物をそなえる。供物は、山のもの、海のものとして野菜や果物、鯛、他に米、塩、御神酒などである。このとき、新倉では山のもの五品（人参・大根・ごぼう・果物二品）といい、下新倉では山海あわせて五品という。そこで、神主か祈禱師が祈禱し、ナミノハナ（塩）をまいて清める。新倉では米一升を、下新倉では御神酒をかけて地の霊をなぐさめるともいう。供物は祈禱した人にもって帰ってもらう。白子では、このとき御神酒だけは残して仕事始めの日に基礎に寒川神社



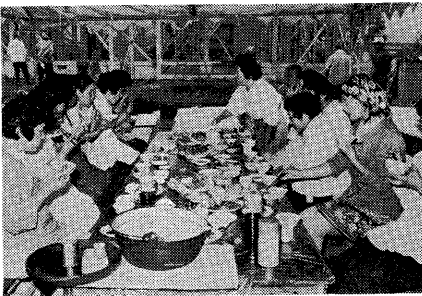
上棟式



上棟式の準備



祝いの品



オカッテハタラキの人たち

のオスナをまいたあと、一同にこの御神酒をふるまうともい  
う。

タテマエ 神主または祈禱師、棟梁、その他工事に必要  
な人々、左官、畳屋、建具屋、屋根屋（これらの人々を白子  
ではシゴトシという）と親戚、家人、近所の人たちが参加す  
る。新倉では祈禱師は招かず、その役割は棟梁がつとめる。  
ジマツリのとくと同じ供物を棟の上に棚をつくってそなえ  
る。供物の米は三升三合というように三のぞろめにする。

まず、鬼門除けとして鬼門にむけて弓矢を棟の上に立てる。これはあとで完成した家の棟に縛りつけておく。新倉では、弓矢を裏鬼門に向け、表鬼門には銭を三のぞろめで（三三円、三三三円など）半紙に包んで投げ、集まった人たちが拾っていく。その他、火災除けのおまじないとしてミズキを麻縄で大黒柱の上にくくりつけることもある。

棟の上には、櫛や女の人の髪の毛や鏡などをつけ黒い線を入れた魔除けの幣ぐしをたてる。幣ぐしは必ず奇数本（一、三、五本）あげ、一本一本に赤・白・青・黒・黄の布を長く下げる。神主や棟梁が棟に上がって祈禱し、つづいて家の主人や親戚の者が上がって小さな丸餅をまく。ミカンや手ぬぐいなどもまくことがある。

こうした式を終えると、参加した人たちに祝いの会食としてごちそうをふるまい、引物をわたしたりする。棟梁に幣ぐしをもって帰ってもらうが、このとき下新倉では職人全員が棟梁の家まで幣ぐしをもって送るといい、白子では棟梁の他にもわき棟梁、鶯（かしら）、わき鶯、瓦屋がそれぞれ一本ずつもって帰ったという。

**ヤウツリ**　神棚や仏壇に燈明をつけ、御神酒をあげてヤウツリの報告をしてから始める。まず神棚、次に仏壇、そのあとで家具を移す。白子では、仏壇は寺の住職に、神棚やコウジンサマ、エビスサマは神主におがんでもらってから移すという家もある。

ヤウツリがすむと、棟梁やシゴトシなどすべての職人と親戚、近所の人たちを招いて、新しい家の中でごちそうをふるまう。オヒロメともいう。このときに引物やご祝儀をだす家もある。



## 第二節 家と家族

### 1 家族構成

家族の範囲 市域においては「家族」を示す伝統的な用語というのではなく、一般に「ウチノモノ」とか「○○さんのとこ」といった表現で、同一家屋に起居し同一家計に属する夫婦とその近親者の一群を指し示している。これらの一群の人々によって構成される家族は、個々の家族員にとつては日常生活の多くの部分を共有する最も基本的な社会集団である。それと同時に、家族は伝統的な地域社会にみられる様々の組織を構成する、最小の単位でもある。この節でとりあつかう家族は、このような一群の人々によって構成される社会集団であるが、厳密に言えば、互いに近親関係にある人々の集団（家族）であることと、同一の居住ないし家計に属する集団（世帯）であることは必ずしも一致するものではない。すなわち、世帯主夫婦と親族関係にないもの——例えば住み込みの奉公人等——が世帯員として同一居住、同一家計に属している場合もあれば、また逆に同一居住ではない、他出したものであっても同一家計に属し、他の家族員から家族の一員として認められている近親者——例えば他地域に下宿して通学する子供等——が家族の中に含まれる場合もある。

現在ではみられなくなったが、市域においても、戦前は経営規模の大きい農家で男女の奉公人をやとう例がかなり多くみられた。特に年季小僧と呼ばれる奉公人は、小学校卒業から二〇歳位までの間、住込みで働き、家族と起居をと

図表 I-15 世帯規模の年次別変化 (平均世帯人員：単位人)

旧村名	年	明治20	大正9	昭和5	昭和25	昭和30	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55
新倉(上新倉)		6.7	5.7	5.8	5.0	4.8	4.4	3.8	3.6	3.4	3.1
	(下新倉)	6.7									
白子	(白子)	6.2	6.0	5.9							
平均		6.6	5.9	5.9	5.0	4.8	4.4	3.8	3.6	3.4	3.1
総戸数(戸)		571	749	798	2,060	2,753	3,918	8,154	11,056	13,785	16,143
総人口(人)		3,763	4,409	4,700	10,240	13,325	17,242	31,034	39,512	46,505	49,713

明治20年(推定)：『町村編制区域表』(明治20年度(推定)) } 『新編埼玉県史別編  
大正9年～昭和55年：『国勢調査報告』 } 5』より

なお総戸数、総人口には準世帯数、準世帯人員数を含む

もにした。さらにその独立に際しては、主人より財産(家屋や土地)や名前を分け与えられて親族同様に分家に出してもらったり、女子の場合には嫁入りの世話をしてもらう例もみられた。このように同一世帯に属するのみならず、その後の身のふり方についても家族に準じたあつかいをうける例が少なからずあったのである。しかしながらこういった親族関係のない同居人(奉公人等)のいる家は、戦前においても特定の「タイケ」「オダイジン」に限られており、大部分の一般の農家は親族関係者のみからなる親族世帯であり、世帯と家族は一致していた。また、奉公人をおいている世帯の場合でもそれはあくまで「家族に準じた」あつかいをうけるものであった。この意味で「ウチノモノ」の基本的構成員には、こういった親族関係のない同居人は原則的には含まれていないといつてよいであろう。

本節では、地域の村落社会の基本となる社会集団とその生活をとりあつかうという視点から、同居している家族の構成とそれをとりまく諸慣行をとりあげることとする。したがって親族関係のない同居人および、進学や就職のため外へ出ている非同居の家族員は以下の記述からは原則として除外することとしたい。

### 家族の規模

戦前の家族の規模は市域ではいずれも、現在に比し

て大きかったといわれる。例えば新倉では昭和二、三年ころで最低でも五、六人家族、多い家では一〇人以上からなる家族もあったと語られている。これは現在に比して子供の数が七、八人と多かったことにもその一因があるが、それと同時に、家族の構成そのものによっても、家族の規模は大きく影響されていた。戦前の家族はオヤ夫婦とアトトリ夫婦の同居するいわゆる直系家族の形態を例外なくとっていたといわれる。この結果同居している家族員数のみならず、同居している夫婦組数や世代数の点でも、現在の家族より大きな規模をもっていたといえる。現在は在来の農村の場合も都市部の家族同様に子供の数が少なくなっており、さらに家族員が次々に進学し、就職することで独立している。また農家のアトトリであっても一時的に分出したりする例もあるので、家族員数は以前よりかなり少なくなっている。図表Ⅰ—15は、明治時代から現在に至るまでの家族の規模の変化を示したものである。これによっても戦前（昭和初年まで）の平均六、七人家族から戦後の三、五人家族へという規模の縮小傾向は明らかである。特に市域全体の人口が急速に増加した昭和四〇年代からは家族の規模もさらに小さくなる傾向を示している。これらの数値上には市域への転入（非農家）世帯の家族の規模、構成も大きく影響しているものと思われる。

そこで次に、市域の伝統的な家族形態を、近年市域に転入した非農家世帯の家族形態と比較してみると、次のようなことがいえる。図表Ⅰ—16は、新倉の上之郷と下新倉の三協の在来戸（戦前からのムラ内居住戸および戦後の分家や転入戸で伝統的なムラのつきあいに加入している準在来戸ともいうべき家。上之郷は計三十六戸、三協は計五四戸）について、同居家族員数別、世代数別に集計した結果を示している（昭和五四、五五年度調べ）。これによれば、平均家族員数は上之郷で四・九人、三協で五・四人であり、五、六人家族が最も多い。また同居世代数は、上之郷、三協ともに三世代同居家族が全体の六割前後と圧倒的多数をしめている。この数値を図表Ⅰ—17の上之郷の転入戸（戦後の転入戸で自治会のみ加入の世帯と自治会未加入世帯、合計一八〇戸）の場合の家族員数、世代数と比較してみる

図表 I-16 同居世代別・人数別世帯構成（在来戸）

同居 世代数	地域	上 之 郷								計	%	
	員数	1	2	3	4	5	6	7	8			
I			3								3	8.3
II			1	3	4	4					12	33.3
III				1		7	6	2	4		20	55.6
IV					1						1	2.8
計 (戸)			4	4	5	11	6	2	4		36	
%			11.1	11.1	13.9	30.5	16.7	5.6	11.1			100.0

上之郷： { 在来戸 29戸 (農家比率 61.1%) (昭和54年12月全住民台帳調べ)  
 { 分家 6戸 平均：4.9人  
 { 転入戸 1戸

同居 世代数	地域	三 協								計	%	
	員数	1	2	3	4	5	6	7	8			
I			3								3	5.6
II			1	4	2	7	2				16	29.6
III					1	7	13	12	1		34	63.0
IV								1			1	1.9
計 (戸)		0	4	4	3	14	15	13	1		54	
%			7.4	7.4	5.6	25.9	27.8	24.1	1.9			100.0

三協： { 在来戸 46戸 (農家比率 79.6%) (昭和55年7月アンケート調査)  
 { 分家 8戸 平均：5.4人

図表 I-17 同居世代別・人数別世帯構成（転入戸）

同居 世代数	地域	上 之 郷										計	%
	員数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
I		23	11									34	18.9
II			10	35	66	16	2	2			1	132	73.3
III			1			5	6			1		13	7.2
IV							1					1	0.6
計 (戸)		23	22	35	66	21	9	2	0	1	1	180	
%		12.8	12.2	19.4	36.6	11.7	5.0	1.1	0.6	0.6		100.0	100.0

上之郷： { 自治会加入世帯 139戸  
 { 未加入世帯 41戸 (昭和54年12月全住民台帳調べ)  
 { 平均： 3.5人

と、家族員数では平均三・五人と同じ上之郷の在来戸より一・四人少なく、三々四人家族が最も多い（昭和五四年調べ）。また同居世代数では二世代同居家族が全体の七割以上にのぼり、さらに在来戸にはみられなかった単身者世帯を含む一世代同居が約二割となっている。

以上の結果からみると、戦前に比べて家族の規模が小さくなったとはいえ、在来戸においては現在でも依然として三世代同居、五々六人家族の規模が維持されているものとみられる。これは同じく市域に居住する転入戸が二世代同居、三々四人家族を通常の形態としているのと著しい対照をなしている。また在来戸の内では、三協の方が上之郷よりも員数、世代数ともに大きくなっているが、これについては、両者の農家比率（三協七九・六パーセント、上之郷六一・六パーセント）の差が関連しているとみられる。

#### 家族の構成

市域において戦前からみられる伝統的な家族形態はオヤ夫婦とアトトリ夫婦が同居する形態で、理念上も「オヤとアトトリが別々にくらすことはなかった」ということがいわれている。しかも各夫婦の子供の数が多く、しばしば「オヤコ（姑と嫁）二代で」子供をうむ例がみられた。すなわち家族の一般的な形態はときによっては世帯主の兄弟姉妹をも含む直系家族の形態であった。

先の図表からもうかがえるように、こういった伝統的な家族形態は、現在でも市域の在来戸においては支配的なものとみられる。そこで、この点について家族類型と家族員の続柄の両面から、さらにたち入ったのべておきたい。なお、ここでいう家族類型とは、同居家族員の続柄から家族の形態を分類したもので、日本の家族は大別すると、①夫婦と未婚の子女からなる夫婦家族、②夫婦とその直系親族およびその配偶者からなることを原則とし、これに時には未婚の傍系親族をも含む直系家族、③既婚の傍系親族とその配偶者や子供を含む同族家族（または複合家族）の三種に分けられる。図表Ⅰ—18は、三協、上之郷の在来戸と上之郷の転入戸の各々について、家族類型別世帯数を示したも

図表 I-18 家族類型別世帯構成（上之郷：在来戸・転入戸，三協：在来戸）

種別 地域 家族類型	在 来 戸				転 入 戸	
	三 協		上 之 郷		上 之 郷	
	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
夫婦家族	15	27.8	14	38.9	164	91.1
直系家族	38(12)	70.4	21(10)	58.3	16(3)	8.9
同族家族	1	1.9	1	2.8	0	0
合 計	54	100.0	36	100.0	180	100.0

(注) ( ) 内は傍系親を含む世帯数 (資料は図表 I-16, 17に同じ)

図表 I-19 3世代同居家族の家族形態（三協）

形 態	戸 数 (戸)	%
◎親夫婦+夫婦+子	13	24.1
親夫婦+夫婦+子+母の姉	1	1.9
親夫婦+夫婦+子+兄弟(姉妹)	8	14.8
◎ { 父+夫婦+子	2	3.7
母+夫婦+子	7	13.0
{ 父+夫婦+子+兄弟	1	1.9
母+夫婦+子+兄弟	1	1.9
母+夫婦+子+同居人	1	1.9
合 計	34	63.0

(注) ◎は直系親族のみの世帯 (資料は図表 I-16に同じ)

のである。これによれば、在来戸では直系家族が全体の六割から七割と最も多いのに対し、転入戸では夫婦家族が全体の九割と大多数をしめている。さらに在来戸の内、農家比率の高い三協の世帯では直系家族のしめる割合が上之郷の世帯よりも一割以上高くなっており、家族の構成についても先の家族の規模と同様、農家比率との関連がみとめられる。次に直系家族の形態をとるものに着目すると、その内三分の一から半数近くの世帯は、世帯主の兄弟姉妹など未婚の傍系親を含んでいることがわかる。そこでその人々の具体的内容を三協の事例によって示したものが図表 I-19 である。これは三協の在来戸の内三代が同居している家族の構成を分類集計したものであるが、こ

図表 I—20 続柄別世帯構成（上之郷：在来戸・転入戸，三協：在来戸）

種別 地域	在 来 戸				転 入 戸	
	三 協		上 之 郷		上 之 郷	
	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
続柄						
世帯主	54 <sup>(人)</sup>	1,000.0	36 <sup>(人)</sup>	1,000.0	180 <sup>(人)</sup>	1,000
配偶者	48	888.9	33	916.7	142	788.9
子供	85	1,574.1	62	1,722.2	275	1,527.8
子供の配偶者	28	518.5	11	305.6	2	11.1
子供の子供	52	963.0	19	527.8	3	16.7
父	0		2	55.6	2	11.1
母	10	185.2	6	166.7	10	55.6
祖母	0		1	27.8	1	5.6
兄弟姉妹	3	55.6	3	83.3	3	16.7
兄弟姉妹の子			1	27.8		
オバ			1	27.8		
オジ	1	18.5				
養子	1	18.5			7	38.9
養子の配偶者	1	18.5				
養子の子供	1	18.5				
配偶者の母			2	55.6	2	11.1
配偶者の兄弟	1	18.5			1	5.6
養母	1	18.5				
同居人	(2)				(6)	
計	286		177		628	

(注1) 同居人は計から除く

(注2) 比率は世帯主総数を1,000とした時の比率（資料は図表 I—16, 17に同じ）

れによれば全三四例の内二例は、親夫婦（またはその一方）＋夫婦＋子供という直系親族のみから構成される世帯であり、残る一例は上記の直系親族に世帯主やアトトリの兄弟姉妹にあたるもの（二〇例）、オバ（一例）やその他の同居人（一例）が加わった世帯である。

次に、各世帯を構成する家族員の続柄から家族構成をみてみよう。図表 I—20は在来戸、転入戸のそれぞれについて、世帯構成員の比率を示したものである。

在来戸の場合の上之郷、三

協ともに、世帯主、配偶者、子供、子の配偶者、子供の子供、両親等の直系親族が主な構成員である。これに対して転入戸では世帯主、配偶者と子供の三者にはほぼ限定されている。さらに在来戸の場合、兄弟姉妹、オジ、オバの例も少なからずみられる点は先の三協の事例で示した通りである。

以上の結果をまとめると、地域の在来戸においては依然としてオヤ夫婦とアトトリ夫婦が同居する直系家族の形態が支配的であり、これに家族の展開過程に依じて、世帯主の未婚の兄弟姉妹等が一時的に含まれる場合が現われるものといえる。これに対して転入戸では夫婦と未婚の子供一〜二人からなる夫婦家族が大多数をしめており、これに両親の一方や他の親族員が同居する例がわずかにみられる。このように在来戸——とくに古くからある農家世帯——の場合には、一部にアトトリの一時的分出の例がみられるとはいうものの、なおアトトリ夫婦とオヤ夫婦の同居する直系家族への志向性は根強いものがある。しかし一方で、三協と上之郷の在来戸の家族形態のちがいにみられるように、農家比率の低下によって在来の家族形態——特にその直系的なあり方——に変化がおこる可能性もまた否定できない。この点で非農家のみから成り、かつ家族の創設時期も比較的新しい転入戸の世帯が夫婦家族的特質をもっている点は在来の農家の家族形態と対照的なものといえる。

## 2 家族の展開

**家族の展開と家族員の移動** 市域において伝統的な家族形態は親子二世代（またはそれ以上）の夫婦が同居する直系家族の形態である。この家族形態は子供たちの中でアトトリとなるものが、結婚後も生家にとどまりオヤ夫婦と同居することによって形成される。これと同時にアトトリ以外の子供たちは成年に達すれば何らかの形で生家から外へでていくことが予定されている。このようにして生家から外へとでていった子供たちは、他家のアトトリのヨメ、

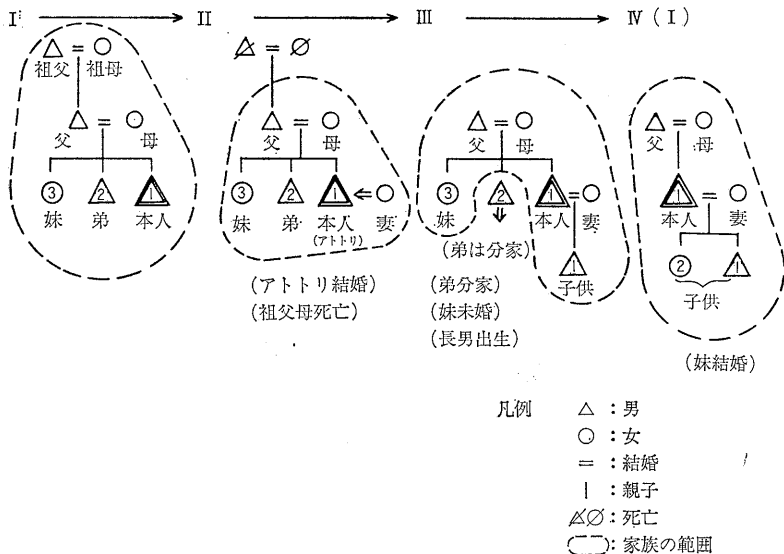


ムコとなって他の直系家族にくみこまれるか、または村内に分家したり他地域へ転出したりして新たな夫婦家族を創設することとなるのである。以下では、このような家族員の移動——生家からの離脱、他家への組み入れ等——の過程について簡単にふれ、前の項でみた家族形態がどのようにして作り出されているかをみることにしたい（なおお続、結婚、分家、養子の詳細については第一章第二節を参照）。

ある家族に出生した子供たちの内、アトトリ（相続、継承を行う者）となるのは、原則的には長男とされている。次、三男以下の男子や女子がアトトリとなるのは、何らかの原因で長男相続の原則が妨げられた場合に限られる（後述）。したがってアトトリとなる長男以外の子供たちは成年に達し、結婚、独立するまでの期間は生家にとどまり、その後は家族外へとでていくのが原則である。

長男は出生当時から周囲によってアトトリたるべきことが期待されており、成長の過程で本人にもアトトリとしての自覚がつかわれていくこととなる。しかし、長男のアトトリとしての地位が確定的となる最も重要な契機は、結婚である。アトトリの結婚は、生家方にとってみれば次代の主婦となるべき家族員（ヨメ）のくみ入れという意味をもっている。したがって結婚相手の選択にあたっては「農家の嫁にふさわしいもの」が慎重に選ばれ、また結婚披露の祝宴にしても、長男のヨメトりに際しては殊に盛大に行われる。

兄弟姉妹の間での結婚の順番は、兄弟姉妹の年齢差や構成によって必ずしも一様ではない。しかしおおむね長男は最初に生活条件が整うものであるため、比較的早く結婚する例が多いといわれる。これはまた同居する両親にとっても家族の生活基盤の安定という意味で望ましいものであった。これに対して、次、三男の場合は、アトトリの結婚によって生家の外へでていくべきものとしての地位が確実なものとなる。もっともその時点では次、三男がすでに他出している場合も稀ではない。他出した後の身のふり方についても、結婚相手についても次、三男の方がアトトリより



図表 I-21 家族の展開と家族構成の変化 (モデル)

も選択のはばがはるかに広いといえる。一方女子の場合には出生順位にかかわらず、原則的に他家へ嫁入りするものとされている。したがって、アトトリの結婚とは無関係に、結婚適齢期にあるものから順次婚出してゆくのが一般的である。

以上のように、アトトリとなる長男の結婚によってその未婚の兄弟姉妹は、家族内で傍系親としての位置を与えられることになる。しかしそれも一時的なものであり、以後順次家族外へとでていくこととなる。このようにアトトリとなる一子の残留およびその配偶者のくみ入れと、他の家族員の離脱の過程は同時に進行しており、これによって市域にみられる一般的な家族形態は展開していつているということが出来る。図表 I-21 に家族の展開と家族構成の変化のモデルを示した。

**移動の理由と時期** 次に生家よりでいった家族員の移動の状況についてみてみよう。移動の理由としては、結婚、分家、養子、転出・独立(就職、奉公を含む)、進学等があり、どのような理由で生家を離れるか

よってその時期は異なってくる。女子の場合は「嫁盛り」とよばれる結婚適齢期に結婚によって生家を離れ、他家のヨメとなるという形態が最も一般的である。女子が分家、独立する例はごく稀である。次、三男の場合は家族員からの離脱の時期も、またその理由も様々である。

次、三男の場合、伝統的に最も理想的とされてきたのは、生家より財産分与をうけて新たに一戸を構える分家（シヤ）の形態である。この場合、分家の時期と分家者の結婚の時期とは相前後している例が多いが、分家予定の次、三男が結婚後も本家に同居し、一〜二年本家で働いてから分家するといった例もかつてはみられた。また近年は逆に、独身の内に財産分与をうけて分家する例も稀にはみられる。いずれにしても、分家はアトトリ夫婦の結婚後に行われるのが一般的である。財産分与を行う関係上、本家の経済状態によってどの子供をいつ分家させるかはおよそ決まってくる。

こういった分家の形態は市域では、望ましいものと考えられているが、しかし実際上それをなすうるのは比較的財産のある階層に限られている。またそのような家々でも次、三男以下の男子全員を分家に出すという例はみられない。むしろ現実によくみられたのは、次、三男が生家からの財産分与をうけずに独立して一戸を構えるケースで、これを市域では「シヨタイをもつ」「シンシヨウをもつ」とよんでいる。

かつては次、三男の場合は小学校卒業と同時に生家を離れて村外の商家（米屋、タバコ屋等）や職人（大工、石工等）のもとで奉公したり、また経営規模の大きい農家に年季小僧として住み込みで奉公する例がかなりみられた。そこで成年期までをすごした後に、独立して他出先でシヨタイをもったのである。現在でも次、三男は若いうちに村外に職をもとめて他出するのが一般的であり、商売をしたり、会社勤めをしたりして独立し、他出先でシヨタイを持っている。さらに、他地域に進学してそのまま職を得て独立するといった例もみられる。これらの場合には、生家

を離れる時期は分家の場合よりも一般的に早いといえる。しかし結婚してシヨタイをもつ時期は生家に残るものに比べ、ややおくれる傾向にあったといわれる。

転出、独立と並んで市域に広くみられる形態は婿養子となって生家を離れるケースである。婿養子は結婚によって生家をはなれるという点では女子の場合と同様であり、女子の場合とは逆に、男子のアトトリのない家に対して次代の世帯主となるべき家族員を補充する意味をもつ。しかしながら婿養子の地位は必ずしも高いものではなかったため、これをできれば避けようとする意識もうかがえ「粉糠こなぬか三合あれば婿に行くな」といったたとえが市域全体でできる。この婿養子と、幼小児期の養子、養女はいずれも、婚家、養家の側の条件が、その時期や相手を決定するに際し重要なものとなっている。

**移動の地域的範囲**　ここでは家族員の移動の地理的広がりについてみてみたい。まず結婚による家族員の移動範囲であるが、これは伝統的には「チカバ（近所）」の村々が中心であったといわれ、自分の家から「一里以内の所へ嫁がせる」のが望ましいといわれた。現在、新倉、下新倉、白子の三地域できかれる通婚範囲は大部分重なりあっている。それぞれ自分の地区内での結婚を中心として、市内他地域や朝霞市、新座市、戸田市、大井町、板橋区、練馬区等周辺市区町村との通婚が大部分となっている。図表Ⅰ—22は下新倉の三協の在来戸を対象として現在夫妻ともそろっている完全夫婦七八組を出生地別に集計したものである。これによっても旧村内から市内を中心として主に周辺市区町村の範囲内で通婚の行われているのがわかる。また、この表では同一ムラ内（五・一パーセント）または近隣ムラ間（一〇・三パーセント）での通婚が少数にとどまっているが、理念の上でも村落内婚や特定村落間の通婚がことさらに優先されることはない。また逆に、通婚を忌避される村落もみられない。近年は、農家の兼業化にともなって在来の農家世帯の中にも都市部への通勤者が増加しており、ここにのべた伝統的な通婚範囲に加えて、都市部を中心

図表 I—22 夫婦出生地別夫婦組数（三協：現在夫妻とも健在な夫婦）

家	夫の 出身地		埼 玉 県					東京都		そ の 他	計 (組)			
			和 光 市				朝霞	新座	県内			練馬	都内	
	妻の 出身地	三協	下新倉	新倉	白子									
埼 玉		和 光 市	三協	4	1	3	1			2	1		2	14
	下新倉		3											3
	新倉		8								1			9
	白子		5											5
県		朝霞	9				1						10	
		新座	4										4	
		県内	12										12	
東京都		練馬	5										5	
		都内	6							1			7	
		その他	9										9	
		計 (組)	65	1	3	1	1		2	2	1	2	78	

(注1) 表中の下新倉には三協は含まない

(注2) {ムラ内婚 4/78 (5.1%)  
旧村内婚 8/78 (10.3%)}

(資料は図表 I—16に同じ)

として周辺地域やさらに遠方との通婚も増加しつつある。

次に分家と転出独立による移動の範囲についてみよう。分家の場合は財産分与を条件とすることもあって通常は旧村内、広くても市内がその範囲となっている。この範囲をこえて一戸を構えたものは分家(シヤ)と区別され、他所で「シヨタイをもった」転出独立戸とみなされている。転出、独立の範囲はかなり以前から、先にみた通婚範囲よりも広いものとなっていたといわれるが、それでも近隣市町村と東京都内が中心であった。しかし現在では東京都内を中心にさらに広域化する傾向がみられる。

図表 I—23は、新倉の上之郷、下新倉の三協、白子の坂上の在来戸各一戸について、家族員の移動の理由とその地理的範囲

図表 I-23 家族の展開の事例 (理由と地域的範囲)

世代	出生 順位	上之郷(新倉)A家			三協(下新倉)B家			坂上(白子)C家		
		続柄	理由	現住所	理由	現住所	理由	現住所		
2世代 (祖父 上祖母 母)	1	長次長次三	結婚相転転	台線【祖父】 東馬・池田 豊島・池果	長男	【祖父】 (兄弟ナシ)	長次長次	結婚相転	白子 【祖父】 白子	山(宿) 子・(宿) 子・(宿)
	2	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	男男男	?	長次三長	相転結婚	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	3	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	4	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	5	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
1世代 上(両親)	1	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	2	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	3	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	4	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	5	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
同世代 (本人)	1	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	2	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	3	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	4	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	5	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
(本人)	1	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	2	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	3	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	4	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山
	5	長次長次三	結婚相転	【父】倉橋阪倉橋倉馬 (半三池山) (大三矢新田) (大原新田)	女男男	増井(姉) 成石(三) 橋馬倉	長次三長	結婚相転	【父】馬子・片 大子・片 練白新	泉(宿) 山

(注) 表は現住所を示しているので転出、婚出当初の住所とは異なる例もある

の事例をまとめたものである。ここに掲げた事例はいずれもこれまでみてきた家族員の残留と離脱の一般論にほぼ合致しているとみられる。分家については三協の一事例（父の世代）しかあらわれていないが、この事例の場合五男一女の内、第一子の長女は婚出、長男（第二子）は幼死して次男が跡をとっており、三男は小学校卒業後商家（煙草屋）に奉公して独立し、四男は婿養子となり、そして末子が家屋のみ分与を受けて村内分家している。

### 3 相続と継承

**相続・継承と家**　これまで市域における伝統的な家族の構成と展開についてみてきたが、図表——21にモデル化して示したように、個々の家族は各世代ごとにこのような家族員の離脱と補充の過程をくり返している。そこには超世代的な一つの単位としての家——つまり代々ひきつがれるべきものとしての家——への人々のねがいをみとめることができる。各世代ごとに生家に残って妻を迎えるアトトリは、やがて世帯主となってその時点での家族員の実生活の中心となるべきものであることはいうまでもない。しかし、同時にアトトリは親の世代からひきついだ家の伝統と財産を子の世代へとひきついでいくという責務をもになっているのである。このことが「アトトリ」または「アト」とる「うちをつぐ」という言葉の内容であるということができる。アトトリのこのような地位を最も象徴的に示しているのは家の代々の祖先を祀る祖先祭祀であるが、具体的には家業としての農家経営とそのための手段である農地、山林および生活の場としての家屋敷等が一つのセットとなって、アトトリによってひきつがれていくのが通例である。これらによって各世代の家族員の実際の生活は支えられてきたのである。もっとも近年では兼業化が進み、アトトリであっても農業外に就業する例がふえている。このため、上之郷のある家のように、家屋敷、墓地、位牌をうけついだ者（長男）と、農業経営をうけついだ者（次男）とが別である例もあらわれている。このような場合には、

形式上のアトトリ（前者）と実質的に旧来のつきあい関係を維持しているもの（後者）とが分離してくるため、両者についての村人の説明にも若干のとまどいがみられる。そこで次に、アトトリをめぐる問題を相続、継承という側面から考えてみたい。

まず相続、継承される対象についてふれておくと、世代間でうけつがれるものには、大別して財産にかかわるもの（相続財）とこれ以外の地位、身分にかかわるもの（継承物）とがある。市域で相続の対象となる財産は耕地（田畑）、山林、宅地、家屋等であり、継承されるものは、家名（ミョウモク）、公儀名（または先祖の名の一字）、屋号といった家のシンボル、およびこれによって示される村落内での諸集団の成員権や地位、墓・位牌・屋敷稻荷とその祭祀権、家業等である。これらの内継承されるものは原則として分割不可能であるのでアトトリが一括して継承する。一方相続の対象となるものはその一部が分家者への分与財となったり、婚出者の持参財となったりする例も時には見られる。例えば長男が婿養子となった際に土地を持参した例（上之郷）や、オダイジンの家から嫁入りした娘が田二町歩を持参した例（上之郷）が伝えられており、また後述する仲継相続の場合では姉分家をした女子にも分与が行われる。近年の例では他出した五人の子供（いずれも非農家）の内、市内と練馬区に独立した男子には土地と家屋、県外に転出した男子と婚出した女子二名には金銭で分与が行われた例（牛房）がある。しかしながら市域の伝統的な形態は、相続財、継承物をあわせてアトトリが一括してうけつぐ形である。したがって他の子供たちに財産分与が行われるのは原則として分家として子供を独立させる場合に限られる。

**相続者の続柄と地位** 市域においては長男相続が伝統的であるとされており、村人によっても「一軒の家はやっぱり長男がつぐのが約束だ」等と説明されている。図表1—24は下新倉の三協の在来戸（前出）の内分家を除いた相続者の続柄を示したものである。これによればどちらの世代も長男相続が全体の七割前後をしめており、長男相続の



図表 I-24 相続者の続柄別世帯数 (三協：相続戸)

世 代		現 世 帯 主		前 世 帯 主	
		続 柄			
長	男	33(71.7)	33(71.7)	27(67.5)	27(67.5)
非 長 男	仲 兄	3( 6.5)	11(23.9)	3( 7.5)	10(25.0)
	末 子	2( 4.4)		1( 2.5)	
	女 子	6(13.0)		6(15.0)	
養	子	2( 4.4)	2( 4.4)	3( 7.5)	3( 7.5)
計		46(100.0)		40(100.0)	

(注) ( ) 内は%

(資料は図表 I-16に同じ)

原則がかなり忠実に遵守されている様子がわかる。残る三割の内約半数は女子の相続（実際には女子が婿養子を取りその婿が相続）する形態であり、次いで仲兄、養子、末子相続の例が少数ながらみられる。しかしながらこういった非長子相続の例は、それらの人々が長男に優先して選ばれたというのではなく、何らかの事情で長男相続が行えない場合の対応である例が多い。以下、長男相続の原則が現実の様々な条件のもとでどのように適用されてきたかについてまとめてみる。

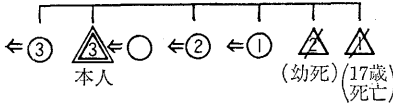
(A) 長男相続が原則どおりに守られる場合

表の数値からも明らかのように市域においてはこの形態が大部分をしめておりその実例は枚挙に暇がない。長男が兄弟姉妹の中で長子かそれに近く生まれ、無事成年を迎えた場合には、例外なく長男相続となっており、このような形で順調に家族が展開していけば、先の家族の展開で示した事例(A、C家)のように代々長男相続となっていくこととなる。

(B) 長男が成年に達する前に死亡した場合

アトトリとなるべき長男が成年に達する以前に死亡した場合には、残った男子が出生順に家をつぐものとされている。したがって長男死亡後は次男、次男死亡後は三男がつぐことになり、実際に次、三男以下が継承する例の大部分はこの場合である。

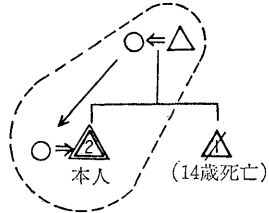
〔事例 2〕



〔長坂b家〕

本人は三男で上に二男二女があったが長男は17歳で死亡し、次男も幼死し、長女次女も婚出した。そこで本人が20歳であとをとった。

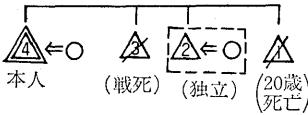
〔事例 1〕



〔浅久保a家〕

本人は次男であるが長男が14歳で死亡したため家をついだ。

〔事例 3〕



〔上之郷c家〕

本人は四男で上に三男があったが長男は20歳で病死し、次男は若い内から東京に職を求めて独立していたので、三男があとをつぐ予定で農業をしていた。ところが三男が戦死したため、当時奉公にでていた本人がもどってあとをとった。

図表 I—25 事例 1, 2, 3

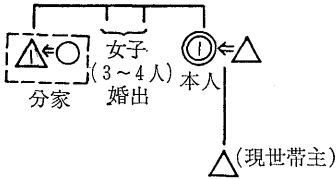
ここに示した三事例(図表 I—25)の内、事例 1 (次男相続)、事例 2 (三男相続) は形の上では仲兄相続、事例 3 (四男相続) は末子相続となるが実質的にその時点での長男ないしそれに準ずるものとなっているといえる。なお長兄以下に男子がない場合には女子がやはり出生順に婿養子をつくり家をつぐ形となる。〔事例 1〕〔事例 2〕〔事例 3〕

(C) 長男に子供がなかった場合

長男がいったんあとをとったが子供がなかった場合には、長男に養子(または養女)を迎えてこれにあとをつがせる方法がまず考えられる。この他に市域では、弟夫婦に子供があれば、この弟に兄のあとをつがせるという例が

しばしばみられた。兄夫婦がその実弟を養子としてアトトリにする形態を順養子というが、この場合には長男→次男(またはそれ以下の男子)という兄弟間での相続継承となる。この場合世代数は兄弟夫婦で一代、弟夫婦で一代として二代に数えられ、兄弟間の相続継承を親子間でのそれになぞらえて

〔事例 6〕

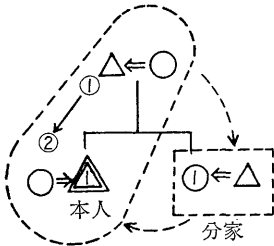


〔上之郷 f 家〕

本人は長女でかつ第1子であり、その下に女子が3~4人あって末子として男子があった。末男子の成長をまわっているのは親が高齢になってしまうということで、本人が婿をとってあとをとり末男子は分家させた。

<②>

〔事例 7〕

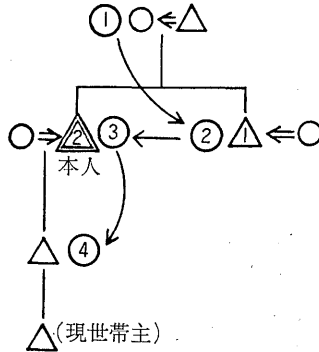


〔浅久保 g 家〕

本人は長男であるが末子であったので、本人が成長するまで長女である姉が婿をとって同居していた。本人の成人後、長女夫婦は約5反歩の耕地を分与され分出し、本人があとをとった。

<③>

〔事例 4〕

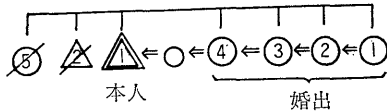


〔上之郷 d 家〕

本人は次男であって、長男である兄が一旦あとをとったが、子供がなかったので、弟をアトトリとして家をつがせた。長男夫婦も d 家で死亡し d 家に一代として数えられているため、代数は①→②→③→④の順に数える。

図表 I-26 事例 4

〔事例 5〕



〔上之郷 e 家〕

本人は長男であるが、第5子で姉4人はすべて婚出し、本人があとをとった。

<①>

図表 I-27 事例 5, 6, 7

いるとみられる。いずれにしてもこの形態では、あくまで近い血縁の男子による相続を貫こうとする姿勢がうかがわれる。事例4の場合には次男夫婦があとをついでいるが、この他に次、三男がすでに他出してしまっていたため末弟がつぐ例や、さらに姉妹のみの場合には末妹を養女とする例等もみられる。〔事例4〕

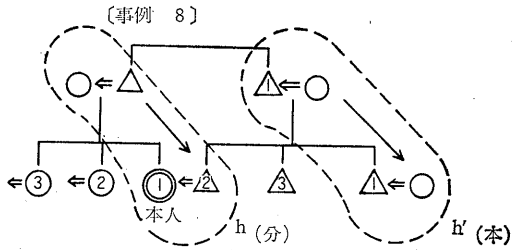
(D) 長男の出生がおそかった場合

第一子以下何人かつづいて女子が生まれ、その後末子か末子近くになって長男が出生した場合には大別して三つの対応がある。すなわち①長男の成長をまってあくまで長男に相続させる(長男相続)、②長女に婿養子をとって相続させ男子は分家に出す(初生子相続)、③男子が成長するまで一時的に長女に婿養子をとって相続させ、長男成人後は長男に相続させて長女は分家に出す(仲継相続)の三種の対応である。理想的には①のあくまで長男相続を達成しようとする対応が良しとされ、また現実にもその事例が多いといわれる。しかしながらこの場合には、姉弟の年齢差によっては両親が年をとりすぎるため家族の展開に支障をきたし、労働力の確保に無理の生じる場合もある。このような問題への現実的対応として、②、③の対応がうまれてくる。③の対応はいわば現実的な問題への対処と長男相続の理想の双方を満足させようとするものであるが、先の順養子とは異なり、仲継をする長女夫婦は一代と考えない例が多いようである。実際には長男自身の強い希望によって①の形態となる例が多いようである。〔事例5〕〔事例6〕

〔事例7〕

(E) 姉妹のみで男子がいない場合

女子のみで男子がいない場合は、長女に婿養子を迎えて相続させるのが最も一般的である。したがってたとえ父親に弟があっても実子である女子を婚出させ弟につがせる例はない。この場合は血縁男子による相続という理念よりも女子であっても実子にあとをつがせるという世代的な理念の方が優先しているようにみえる。しかし、婿養子の選択



〔西本村 h家、h'家〕  
 h家はh'家の分家にあたり、現在も深いつながりがある。本人は3人姉妹の長女で、本家でかつ父の実家でもある。h'家から婿養子をとって家をついだ。h家は2代つづけて本家であるh'家から婿を迎えたことになる。

図表 I-28 事例 8

にあたっては、それが絶対的な基準ではないとはいふものの「婿はヒツパレテルものがよい」「血縁関係のあるものの方がいい」という意見もある。そこには実子による相続の理念とともに、いくらかでも血縁関係のある男子をアトトリにしたいという意識もうかがわれる。なお女子の場合も年長順に長女から家をつぐこととなるが、この順位は男子ほど厳密ではなく、長女は婚出し、次女、三女が家をつぐという例もしばしばみられる。〔事例8〕

(F) 実子がいない場合

実子がいない場合には一般に養子をとってこれに配偶者を迎える方法がとられる。先に(C)でみた順養子もその一例であるが、誰を養子として迎えるかは状況に応じて様々である(後述)。

男相続であり、様々な事情でそれが行えない場合にも長男相続のもっている諸特徴にできるだけ近づけようとする努力がはらわれてきたといえる。——すなわち①傍系の血縁者より直系の子孫(実子)を優先する。②実子では女子よりも男子を優先する。③同性の実子では年長者を優先する等の原則にしたがっているのである。このように長男相続は村人にとって理念として追求されてきたものである。すでにみたような家族の展開を順調に達成しつつある大部分の家々にとっては、労働力の確保や家族内の役割分担の点で、その方がより好都合であったともいえるのである。

なお近年では兼業化の進行、アトトリの農業外への就業の増加あるいは家族観の変化等にもなつて、相続形態が

多様化しており、市域でも長男相続を行える条件にありながら長男相続とらない例が増えつつある。その一例は冒頭にも述べた家業としての農業・農地の相続・継承者（次男）と家のシンボルとしての家屋敷、位牌・墓の相続・継承者（長男）が分離する例である。さらに長男が市域内に分家独立したり、東京等に転出独立したりして、他の兄弟姉妹が生家をつぐ例も稀ではなくなっている。いずれにしても今日の相続形態においては長男相続の原則そのものが絶対的なものではなくなりつつあるといえよう。

### 家と祖先祭祀

市域においては前項にみたような長男相続の様式にしたがって、家とそれに属する財産、シンボルが代々ひきつがれてきた。この場合アトトリのひきついだ家は、単にその時点で生活を共にしている家族員のみから構成されているのではなく、その人々に先立ってその家の伝統をになってきた何代にもわたる家族員の累積の全体から成りたつていると考えられる。このことを最も象徴的に示しているのが祖先の墓・位牌の祭祀・管理（祖先祭祀）である。この祭祀権の継承はアトトリの重要な責務の一つである。

市域では一般に、家の創始者を含めて現在の家族員に先だつ各世代の死者を「センゾサン」「ホトケサン」と総称している。センゾサンの位牌はザシキまたはオクザシキの仏壇にまつられている。ここにまつられるべき人々は原則として世帯主にとつての直系親族とされ、代々の当主夫婦が「二人つつで一代、二代となる」といわれる。それ以外の当主の兄弟姉妹はすでに他出して他出先のセンゾサンとしてまつられているはずであり、このような人々は未婚の場合と離婚して生家にもどっている場合にのみ生家でまつられることとなる。仏壇内での位牌の並べ方や盆の際の祀り方において、当主夫婦とそうでないものをことさら区別することはない。しかし当主夫婦以外のものについては、「本当はヨソに行っちゃう人」「うちの仏さんになるんじゃない人」といった表現がなされ、意識の上では区別されているとみられる。このようなセンゾサンの構成はこれまでにみた家族の伝統的なあり方に対応しているということ

ができよう。

### 絶家と地先祖

家は代々のアトトリとその家族員によってつねに「たえぬ」ように努力されてきた。しかしそのような努力にもかかわらず、家がたえてしまう（絶家）という例もまた往々にしてみられた。このような状況を市域では「家がツブレル」または「ツブレヤシキ」と称する。廢絶家をツブレヤと称するのは、市域以外でも浦和市等に見られる。家がツブレル事情には大別して、（A）家を構成すべき家族員がある時点で死にたえていなくなってしまう場合と、（B）個々の家族員は現存しているが元々の家屋敷から転出しており家としての性格を失ってしまう場合の二種がある。

前者は家族員が病気で死にたえたり、アトトリとなるべき実子や養子がないまま前世代が死亡したりした場合である。しかしこのようなケースでは絶家となる以前に親族が相談して処置する例が多いといわれる。後者は貧乏して一家の経済が破綻し、家屋敷や農地をうり払って村外に転出した場合等で、このようなケースはオダイジンや古くからの本家にむしろ多いといわれる。その理由としては、これらの人々は葬式、結婚式も一般より盛大に行うために出費がかさむこと、一般の人には手の出せない投機や道楽をすること等があげられている。このような場合にはイケ等の親族が経済援助を行う例は少ない。ただし絶家した家の墓を本家分家であずかって管理する例はしばしばみられ、また絶家した家から婚出したものが実家の家屋敷を買いとって管理する例も時にはみられる。

また市域では、いったん絶家した家屋敷にその家から婚出した者やその子供、分出者の子供等が入って旧来の墓・位牌の祭祀をもひきつぐという事例（漆台、浅久保、三協）が時折みられる。この場合家名を継承していれば、旧来の家と同一の家として認められる。しかし家名をついでいない場合は旧来の家とは別のものとみなされ、単にツブレヤシキとなったあとの「フルツタクチ」を買って入ったというにすぎないこととなる。旧来の家をついでいる場合は



ジセンゾイナリの木祠（浅久保）



地先祖の石塔（漆台）

通例何らかの血縁関係者が新たに入っており、その人によってその家の祖先は祀られることになる。

これとは別に市域ではジセンゾ（地先祖）、マエノセ  
ンゾ（前の先祖）と称して、その屋敷地や家屋について  
いる祖先を祀る例がみられる。この場合新たに入るもの  
は血縁、非血縁をとわず、ジセンゾは新たに入ったもの  
自身の家の祖先とは全く別個のものとして認識されてい  
る。屋敷地の先住者の墓や霊をジセンゾとしてまつる例  
は市域以外にも八潮市や板橋区等に見られ、周辺地域に  
はかなり広くみられたものと思われる。八潮市の事例で  
は無縁となった墓地をまつる形であるが、浦和市では墓  
だけでなく仏壇にも膳を二つ供え、もとの家の先祖をま  
つっている例がある。

市域ではジセンゾをまつる例はさほど多数ではないが  
全域にみられる。そのまつり方も先住者の墓地、位牌を  
ひきついで（三協、半三池）、あらたに地先祖の石塔、  
位牌（漆台）やジセンゾイナリの木祠（浅久保）等をた  
てて祀ったりと様々である。こういった慣行からは、こ



れまでみてきた代々の家成員によって連なる系統とは別に屋敷によって連なる系統の存在をうかがうことができる。

#### 4 養子と婿養子

養子と婿養子 市域で一般に「ヨウシ」と表現されるものには、娘があつた場合にその娘に婿を迎えるムコヨウシ（婿養子）と実子がない場合に行われるヨウシ（養子）、フウフヨウシ（夫婦養子）、ジュンヨウシ（順養子）等がある。婿養子は通常は単に「ヨウシ」とよばれており、女子のみで男子がいない家に婚入してアトトリとなるものである。したがって婿養子はいずれはその家の主人となり農家経営の主たるにない手となるものであるが、実際にはその地位は婚家先やその村内において必ずしも高いものではなかつた。特に村外からきた婿の場合は、日常生活の中でも軽んじられがちであり、寄合などでも遠慮して末座にすわるのが普通であつた。このため「粉糠三合あつたら婿に行くな」といったいい伝えが市域全体できかれ、アトトリ以外のものでも婿養子に出すことをできるだけ避けようとする傾向がみられた。

一方子供がない夫婦の場合には「家がつぶれると困る」ということで、養子、順養子、夫婦養子によってアトトリを確保し絶家を避けようとする対応が一般的である。この内順養子は先にみた世帯主の弟妹を養子とする形態であるが、この他に未婚の男女を養子としてこれに配偶者を迎えてあとをとらせたり、夫婦そろって養子としてあとをとらせる夫婦養子の形態もみられる。

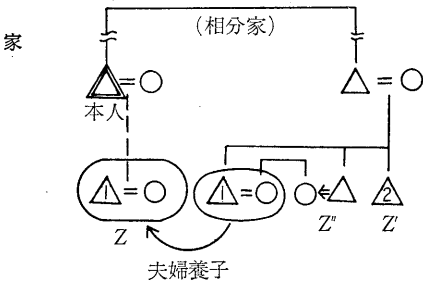
このように市域にみられる養子の形態はいずれも家の相続継承にかかわるものであつて、実子や男子のいない場合に次代のアトトリを補充する意味をもっている。したがって実子がすである場合に他に養子をとって実子同様に育てるといったケースは通常みられない。ただし、市域では子供のいない夫婦や実子をなくした夫婦がモライッコ（貫

っ子)をする例が時折みられ、このようにするとそれが種になって実子がうまれるとか、次に産まれた実子が丈夫に育つなどといわれている。しかしこの場合にもアトトリとなる実子を得ることに眼目がおかれており、実子の誕生後はその実子によって相続継承が行われることとなる。

**養子・婿養子の選択の基準**　養子、婿養子となるものは、一般的にいつて農家の次、三男(養子の場合)は女子を含む)であつて、養家や婚家の家族と何らかの親族関係のあるものが好まれる傾向がある。婿養子の場合には農家経営の不在の手としての意味が強いで「百姓やる家からとる」ことが一つの重要な条件となつてゐる。これに加えて「婿はヒツパレテルものがよい」「血縁関係のあるものの方がいい」等ということもいわれており、その理由として「少しの財産でも他人にやるのはおしいから」とか「氣心のしれたものに家をついでもらいたいから」といったことがあげられている(相続継承の「事例8」参照)。しかしながら婿養子の場合にはこういった親族関係の有無が絶対的条件となるものではない。一般的な結婚相手としての条件に合つていけば、親族であると否とはとわれないのがふつうである。

これに対して実子のいない場合の養子については親族関係者であることが重要な条件となつており「できるだけ身内のものからとる」「他人がくるつてわけにはいかないから」等といわれている。その最も典型的な形が弟妹を養子とする順養子の形態である。そうでない場合にも世帯主夫婦にとつてできるだけ近い関係者の中から、適当な養子を選ぼうとする志向が強い。その理由については婿養子の場合と同じく「財産分けるんだからできれば身内からもう」あるいは「シンセキの方が安心だから」等があげられている。これは養子がその家のアトトリとなる点に着目すれば、養子の選択も相続継承の場合に準じて行われるものと考えられる。夫婦養子をする場合も同様で「(男か女かの)どつちかがヒツパレテル方がいい」といわれ養子夫婦のどちらかが親族関係にあるものが選ばれている。

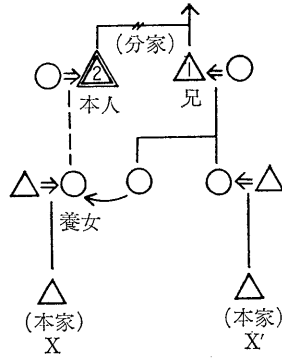
〔事例 3〕



〔上之郷 Z, Z'家〕

Z家とZ'家は同じ本家から分家した家同志である。本人には子供がなかったので相分家であるZ'家から婚を、またZ'家から兄弟が婚にいらっているZ'家から嫁をもらい、夫婦養子として迎えた。この時は長男がヨーシにきており土地を持参してきたと伝えられる。

〔事例 1〕

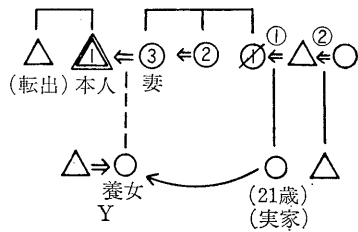


〔漆台 X, X'家〕

X家はX'家から本人の代に分家にてたが、本人夫婦には子供がなかったので本家をついだ兄の娘を養女にむかえ婚をとって、あとをつがせた。

図表 I-29 事例 1, 2, 3

〔事例 2〕



〔三協 Y家〕

本人夫婦には子供がなかったので妻の姉妹(実家)の娘を養女にしてこれに婚をとった。本人にも兄弟があったが転出しており、また妻の実家の姉は既に死亡していて後妻にも子供があったことなどが、この選択に関連しているとみられる。

養子となるものの具体的な範囲は、本家分家の間や夫方の兄弟姉妹の子供〔事例1〕〔事例3〕、妻方の兄弟姉妹の子供〔事例2〕、父方母方のイトコ等である。市域では養子の選択にあたって特に父系血縁を優先するということはない。たとえば本家筋の継承についても特に分家から優先的に養子をとるという傾向はみられない。さらにこれらの範囲内では、男子のみではなく女子を養女として婚を迎える例も多い。養子の選択にあたっては

親族間で相談して決定する例が多く、結婚相手の選択とともに個々の家の存続について親族が関与していく一つの重要な場面ともなっている。

### 第三節 家族生活と居住空間

#### 1 家族の役割

**家族内部の役割** 家族は伝統的な村落社会において最も基礎的な社会集団の一つであり、村落内のさまざまな組織はこの家族を単位として構成されてきた。家族は外部の社会に対してはこのような公的な性格をもっているが、同時にその内部の個々の家族員に対し、日常生活共同の場を与えるという私的な側面もあわせている。個々の家族員は家族という一つの集団の中で、各々必要な役割、仕事を分担し、相互に協力しつつその生活をおくってきている。ここでは、目を家族の内部に転じ、市域の伝統的な家族の形態において各家族員がどのような役割をうけもってきたかについてみてみたい。

伝統的な直系家族の形態では、その家族を統率する家長、その妻で一家の食物を管理する主婦、家長・主婦となる以前の若夫婦、家長・主婦を退いた老夫婦、独立していない子供たち等から家族が構成されている。その中で中心をなすのはいうまでもなく家長と主婦であり、そのもっている役割と権利を一般に家長権、主婦権と総称している。ごくふつうの村人は誰でも一生に一度は生家においてか他出先において家長権、主婦権をもつことができた。それをめぐって他の家族員の役割も自ずと定まっていたといえる。

## 家長権

市域では一家の主人である家長はシンシヨモチ、シモリ、ダンナ、オヤジ等といわれ、その最も重要な責務はシンシヨウマワシに責任をもつこと、シンシヨウマワシテルことであるとされる。シンシヨウマワシとは農家経営上のきりもりを指し、農作業の計画から売り上げ、収入・支出等家計のすべてについて責任をもって行うことを指していた。また農業経営上の収支管理だけでなく、各種のつきあい等の外部との交渉についても、一家を代表して必要な対応を行うものとされ、「カカリ（費用）のかかることは皆やるもの」と表現されている。

また家計管理以外でも家長は家庭内におけるすべての事柄をとりしきる権限をもっていた。つまり家族内での行事や家族員の婚姻、分家等の身のふり方、財産の処分等についての決定権をもっていたのである。一方対外的には、一家を代表するものとしてムラの寄合、近隣のつきあい等に参加した。

このような主人の高い地位を象徴するものはイロリの座順である。ふつう家の大黒柱に最も近い上座が主人の座とされており、また風呂の順番も一番はじめであった。アトトリとなるものは、この家長のもとで実際の農作業に従ったり、家長の代理として寄合に出席したりして、農家経営やその他の役割を学んでいくこととなる。しかし、家計の裁量権や一家の代表権はあくまで家長に属するものであり、その移行についてはシンシヨウワタシを経なければならぬ。また戸田市、浦和市などでは、アトトリが若者会、若い衆講に加入すると一人前とみなされ、祭りに関することや、特に体力を要するむら役はアトトリの役目になるといわれる。しかし、家長権が全面的に渡されるのがもっとあとである点は市域と同様である。

## 主婦権と嫁の地位

一家の主婦はカアチャン、オカミサン等といわれ、主として家庭内の事柄をつかさどる役割をになっていた。主婦は家長とともに農作業に従事しつつ家事と家計をきりもりし、特に「勝手方」と称される食物の管理と調理はその最も重要な役割であった。主婦は嫁をもらうとシユウトバアサンとも表現されるようになり、以

後は嫁に指示を与えて家事を行わせるようになる。しかしこの場合でも裁量権はあくまでも主婦に属していた。

嫁はヨメ、ヨメッコ、ヨメゴ等といわれ、主婦であるシュウトバアサンの指揮の下で実際の家事や農作業に従った。かつては家長夫婦の家族内での発言権は絶大であり婚家の親のいうことは絶対であったといわれる。日常の家事や農作業についても嫁の自主的判断にまかされることは全くなく、あらゆる場面において嫁は家長夫婦や夫の指示に従って黙々と仕事にはげむべきものと考えられていた。結婚後二、三年もすれば嫁が主婦（姑）を助けて実際に料理等をするようになるが、それでも嫁の一存で勝手方のきりもりをするということは主婦となるまで許されなかった。

経済面でも実権はすべて家長夫婦がにぎっていたので、嫁だけでなく若夫婦の自由になる収入はなかった。また嫁が自分の日用品を買いに外に出るといふこともかつてはなかったといわれる。嫁が自由にできるのは盆、正月にもらう小遣いと、実家の親からもらってくるホマチ（ヘソクリ）だけだったので、これを蓄えておいて必要に供した。また特に必要が生じた場合には実家に出してもらうこともあり、また着物などを実家からもらってくることもあった。このように嫁の実家に対する依存は、かなり高いものであった。

婚家における嫁の役割は、実生活においてはもっぱら一家にとつての働き手（労働力）として位置づけられていた観があり、「女は乞食番にきたんだからどこにもでなくてよい」等とも表現されていた。嫁の地位の低さを具体的に示すものとしてはイロリの座順やふるの順番がある。前者については土間側（下座）のコエン（燃料置場脇）、後者については一番最後というのが一般的であった。さらに自分の子供のしつけについても、姑の手前をはばかって厳しく叱ったりはできなかったともいわれる。しかし、この子供たちの成長につれて、嫁の婚家での地位もしだいに確固たるものとなってゆき、上の子供の七歳のオビトキをすぎることには、主婦権は徐々に移行しはじめることになる。いずれにせよ、かつては主婦権をめぐる嫁と姑の関係はつねに緊張をはらんだものであったといふことができる。

老人と子供の役割 家長夫婦としての地位を若夫婦にゆずり、第一線を退いた老夫婦はトシヨリとなり、ジイサ

ン・バアサン、インキョサンとよばれる。トシヨリ夫婦は農家経営や家計管理、家事等について実質的な仕事を行うことはなく、もっぱら若夫婦に助言や指導を与えたり補助的な役割を果したりしていた。かつては前家長たるオジイサンが依然として強い発言力をもっており、家計や家の中の事柄について決定を下す実権をもっていた例も少なくない。またトシヨリが孫の子守りをしたり、孫に日常生活の作法を教えたりということも多かった。特にアトトリでは、農業技術は父親からみよみまねで習い、オジイサンからは夕食時や世間話のあいまに、物を大切にすることとか、つきあい上の作法等について教えられたものだという。したがってトシヨリと孫の間には親子間のような強い緊張関係は発生しにくく、親子間が不仲である場合には、かつてはマゴユズリ（孫譲り）の例もみられたといわれる。

このようにオジイサンは一家で最も偉い人とされ、昭和七、八年ころには食事をとる際にも他の家族とは別にウエノイロリ端でとった例（上之郷）もみられた。また新倉では家の大黒柱について「大黒柱はオジイサンの身体だからぶってはいけない」といったいい伝えがきかれる。

子供たちの中では、長男（長女）はソウリョウ、ゴゾウシといわれ、家のアトトリとして大切にされ、幼いころから親についてあちこち顔を出したものとかわれる。家族構成の項ですでにみたように、かつてはソウリョウとその前の世代の末子が同居する例も多く、両者に年齢的な差がない場合も多かった。しかしソウリョウは「家の大黒柱だから」「縁の下のススまでオメエのもんだ」といって何かにつけて特別なあつかいをうけていた。たとえば出生から宮参り、オビトキの祝いにしてもソウリョウの場合は特に盛大に祝われた。このように大切にされる反面、兄弟姉妹が多かった当時には一つ二つの違いでも上の子は下の子をおぶってめんどうをみるのが普通であり、ソウリョウには弟妹の世話をするという役割があった。また弟妹が未成年の内に親が死亡した場合には、ソウリョウは親代わりとなっ

て弟妹の結婚の仕度や、シンシヨウをもたせる世話をしたものであった。

このようなソウリヨウの優越的な地位に対して、トシヨリがソウリヨウ以外のマゴを特にかわいがるという例もみられた。たとえば上之郷では、ソウリヨウは他の家族とともに食事をとっていたのに対し末弟はオジイサンと共に別室で食事をしていた例などもみられた。市域に時折みられるインキョジンヤ（祖父母が末子や孫をつれて隠居分家する形態）の内のいくつかは、こういったトシヨリとソウリヨウ以外のマゴとの親密な関係と無関係ではなかったと考えられる。

**家長権・主婦権の譲渡** 家長夫婦、若夫婦、老夫婦、子供たちの各々の役割の内容は、以上にみたとうりであるが、家族内での役割の配分は固定的なものではなく、若夫婦の結婚後、子供たちの出生、成長につれて徐々に変化していく。その変化の中心となるものはいうまでもなく家長権、主婦権の若夫婦への譲渡、移行、すなわち新家長、新主婦の誕生である。

家長権、主婦権が前家長、前主婦から若夫婦に譲渡されることを「シンシヨウワタシ」「シンシヨウマカセル」といい、譲渡をうけた若夫婦について「あの人はカブをとった」という表現もされる。シンシヨウワタシの時期については市域全域で若夫婦の第一子が七歳のオビトキをすませるとシンシヨウワタシをするといわれている。しかしこれは厳密に定まったものではなく一つの目安にすぎない（このことについては後述）。このころになると親夫婦もだいたい五五歳／＼六〇歳に達しており、体力的にも農作業や家事労働が辛くなってくるころである。一方で若夫婦は結婚後一〇年前後を経過して仕事内容に習熟し、また家風にもなじんでくるころであるので、親夫婦がこういった若夫婦の状況を見て「どうにかまかしていい」と判断すると若夫婦にシンシヨウをわたす形となった。シンシヨウワタシに際しては明確な儀礼を伴うことはなく、その時期になると「うちのことはオメにまかせろ」とか「オメラがやれ



よ」等といった、シンシヨウをわたしたといわれる。

シンシヨウワタシがすむと、新家長はこれまで親が行っていた農家経営、家計管理や一家を代表して行う外部との交渉（寄合や各種のつきあい）、またかつては公儀名等もすべてひきついだ。嫁の場合は結婚後二〜三年で実質的には調理を担当することとなるが完全に勝手方のきりもりをまかされるのはシンシヨウをわたされてからである。もつとも家長権、主婦権の譲渡が行われて以後も、財産権や重要な問題についての裁量権は依然として老夫婦が握っている場合も少なくなかったので、実質的に完全にシンシヨウワタシが完了するのは、この時期よりかなり後だったといえる。なお土地や家屋敷等の財産の名義上の変更は、親の生前に行われる例はまれであり、通常は親の死後に行われる。

これまでみてきたのは、シンシヨウワタシが比較的順調に行われる場合であるが、シンシヨウワタシが常にこのよ  
うな経過をたどって行われる訳ではない。たとえば、若夫婦の第一子のオビトキの時期をすぎても、前家長の末子が  
独立する前であれば「若いもんにシンシヨウまかせると末っ子が嫁入りにするのに道具つけてやれないと困る」などと  
いわれ、前家長の子供全員の身のふり方が決まるまでシヨタイを一切まかせないという例は少なくない。このような  
場合に財産のある家では、シンシヨウワタシをした後、親名義の土地を売って子供を嫁に出すという例もあるといわ  
れる。また家によっては末子の独立後も前家長が働ける間はシンシヨウワタシをしないという例や、さらに前家長が  
健在な間はわたさないと例もかつてはかなりみられたという。これらの例では若夫婦の側の条件（孫のオビトキ）  
よりも親夫婦の側の条件（親の代の子供たちの独立、婚出や親の働ける期間）がシンシヨウワタシの基準となってい  
る。

また同じく親の側に条件にまかせるといっても、上記の事例とは対照的な例もある。たとえば、親夫婦のいずれ

か、特に前家長である父親が早く死亡した場合や、アトトリの出生がおそく親夫婦が高齢となってしまう場合などには、シンシヨウワタシの時期は早くなり孫のオビトキ以前に行われることとなる。たとえば下井戸P家では父親が五五歳で死亡したため当時二五歳であった現世帯主がシンシヨウをまかされており「オヤジが死ねばピンボウシンシヨウでもやらなくちゃいけない」とのべている。また先に相続事例としてあげた長坂b家〔事例2〕（五八ページ）の場合、本人は第五子で二三、四歳の時には父親がすでに六〇歳近かったため、二〇代前半で結婚しすぐにシンシヨウをまかされたという。

このように、シンシヨウワタシの時期については、兄弟姉妹の人数や構成、アトトリの出生の時期といった家族の構成が重要な条件となっている。さらに個々の家族内での親子間、姑嫁間の関係のあり方や、個々の家長の健康状態や考え方等の制約をうけて、現実のシンシヨウワタシの時期が決定されているということが出来る。

なお、家長権、主婦権を息子夫婦にゆずった後、親夫婦がさらに別棟の隠居屋にうつり、寝起きや食事はもちろん時には生計や財産までも、子夫婦とは別にするといった家族慣行が西南日本を中心に分布している。このような家族慣行を一般に隠居復世帯制とよんでおり、関東でも千葉、茨城両県にはかなり広くみられる。しかし現在までのところ市域ではこういったシンシヨウワタシをすませた老夫婦が子夫婦と生活・生計を別にする慣行は確認できない。まれに裕福な家や、再婚等によって家庭内に緊張を生じやすい家では別棟にインキョジョをたてて老夫婦のみで居住する例もある。しかしその事例数は多くはなく、また寝る場所は別であっても食事、家計等は主屋と同一である例が多い。したがって市域においてはインキョという言葉は、一般的な意味で第一線を退くこと（引退）をさして用いられるか、またはインキョジンヤ（隠居分家——後述）にでた特定の家の屋号として用いられるかのいずれかである。

## 2 農作業と住生活

農作業の場としてのドマ 農家の一日はほとんど農作業で明け暮れる。朝、日の出とともに起きだして田や畑にかけ、昼食にいったん戻るだけで、また日暮れまで外で働く。ようやく腰をおちつけるのは、夕食を囲むときである。かつては、夕食がすんでからまた夜なべにひと仕事したことさえある。すでに述べたように、農家の屋敷構えはまず農作業の便利を考えてある。では、屋内において農作業とそれに関連した日常の住生活はどこを利用してどのようになされてきたのであろうか。

屋内で農作業に利用されたのは、ドマ、ザシキ、それに厳密には屋内ではないが、エンダイである。このうち、日常的に利用され、屋内における農作業の中心の場はなんといってもドマである。新倉の年配者が「畑の仕事のつづきをやっているところ」といったことばが示すように、作物を育てることと水を使うこと以外は何でもしたといっている。さらに、主屋内である方が都合のよい作業も含んで、ドマの農作業に関する機能は多種多様である。

古くはイタクのドマだけでまかなっていた農作業のための機能は、農業の発展や収穫物の多様化、農業用具の変化にともなうて、専門の付属屋で行われるようになった。しかし、付属屋の整った時期になってもドマは重要な作業場であった。夜間の照明や保温、イロリなどの煙による腐敗防止や虫よけ、イタクつづきである利便さなどがドマの利点であった。

ドマはイタク全体の三分の一から半分までも占めている。農家のドマが農作業の場であると同時に炊事のための設備を含んでいたことにもよるが、農作業に必要な広さ、そのための施設を備えるための広さとして、かなりの大きさが必要であった。

市域では、ドマを前後半分に区切るような形で一間幅に格子戸がはり出し、裏側は主に炊事や食事の場、表側を農作業の場として利用した。白子ではまれに裏側をオカッテ、表側をドマとよび分け、かなりはつきり分けた使い方をしている家もあったが、たいていはこれら二つの機能が重なりあっていた。しきりの格子戸も単なる入口からの目かくしと裏側の板の間での寒さ防ぎのためのものであり、格子戸の上部はつきぬけて、格子戸以外は前後を区切るものがない土間つづきであった。

ドマは、主に雨や雪の日、風の強い日、それに夜なべ仕事などの時に利用された。野菜を削ったり、大豆の種を摘んだり、古くは麦こきもしたという。市域は麦作中心であったが、麦は収穫期が梅雨に入るのでドマで作業をすることも多くながちである。ときにはドマだけで足りずにザシキまで積みこんで、イロリの火で乾燥させたりいぶしたりしながら仕事を進めた。こういう時、タナギにも収穫した麦束を積んだという地方も多いが、市域ではタナギの上には麦こきのすんだ麦わらを貯えたという話しか聞かれなかった。夜なべには縄ないやわらじ作りをした。縄ないのために土間に玉石を据えた農家を全国いたるところでみかけることができるが、市域ではみいだせなかった。

また、農作業の道具や穀物の置き場としてもドマが利用された。特別に部屋をつくったりせず、ごく簡単にドマの壁面に板をわたしたり、棧をそのまま利用して、毎日使うクワやスキなどをひっかけておくようなものだった。家人は毎朝必要な道具をそこからはずして出かけ、帰るとひょいとひっかけておいた。小道具はアガリハナの下のケンドンにしまう。ケンドンとは、アガリハナの段の下の空間を利用したもので、引きだしやフタをとりつけて、小さなカマや物置の鍵などの小道具や野良着、地下たび、下駄などを入れた。

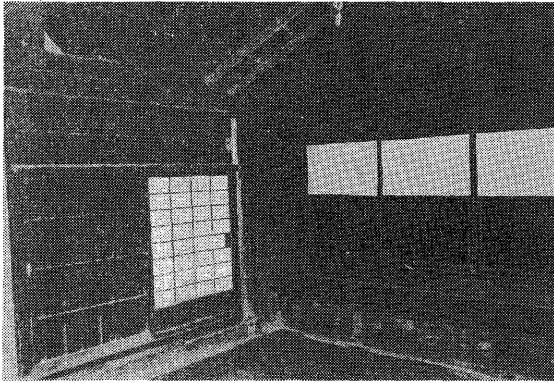
**ドマ内の施設**　ドマに日常の出入口がある。これは、家族や訪問者の出入りする通常口の役割をするとともに、ドマ内の農作業のための出し入れ口でもある。また、日中の明かりとりでもあった。

一間幅の大戸を片引きにするのが普通で、重く頑丈なつくりである。日中は開け放しにして夜だけ閉じた。夜間の出入りは大戸の片隅につけた障子の小さなクグリ(潜り・クグリドともいう)を用いる。市域の大戸には二枚の木戸のものがみられるが、これ一枚戸の大戸では重くて開閉に不便なので考え出されたものであろう。同じ理由で、

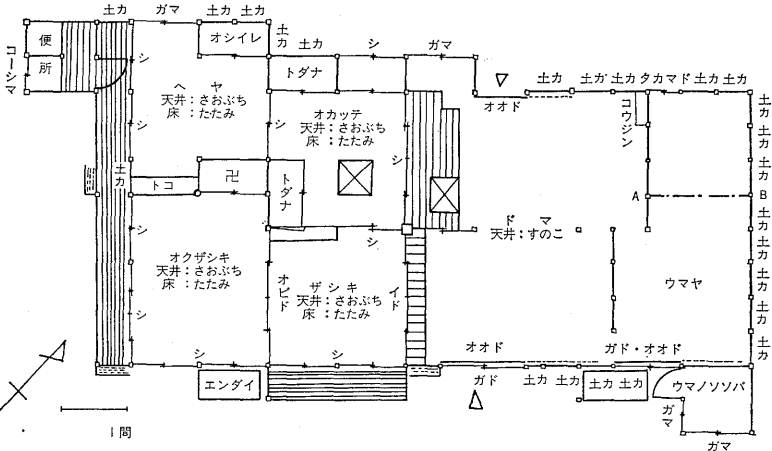
大戸に小さな鉄の車をつけたクルマド(車戸)にする家もある。現在でも夜は大戸を閉める家は残っているが、たいていはガラス戸がはめられ、日中も戸閉りされている。

ウマヤもドマの内部かドマから下屋をおろして設けられていた。居住部分がむかつて左

家



大戸とアガリハナの下のケンドン (三協)



図表 I-30 ウマヤのある家の平面図 (三協)

側にある家でいえばドマに入って右側というように、ドマをはさんで居住部分と反対側にウマヤを設けた。図表Ⅰ-30は最近までウマヤの遺構のあった家だが、ドマ内にウマヤをもつ場合、農作業をする場所の外側にさらにウマヤを設けているので、土間部分はかなり広くなる。また、すでにウマヤを壊して久しいが、白子の農家(三二ページ図表Ⅰ-11参照)では現状でも土間部分はちょうど半分を占めていて、かつてはあと一間半のウマヤがでていたという。ウマヤは表側半分が馬小屋で、裏側半分が一段高く四畳半くらいの広さの板敷きになっていてウマカタ(馬方)の起居するウマカタベヤ(馬方部屋)であった。ウマヤは、三尺ごとに柱をたてて丈夫につくられた土壁で土間としきられていた。土壁を三尺ほどあけて土間との通路にしたが、そうしておくとアガリハナやオカッテからでもウマヤの中が見えて、馬の様子をすることができた。馬は表側に一間ほどの出入口を設けて出し入れた。ウマヤの前には馬を洗う場所を設けてウマノソソバとよんだ。井戸にも近い。

風呂も多くはドマに据えた。馬を飼わなくなつて、そこを風呂場にした家もある。別棟に据えた家もあるが、数は多くなかった。風呂はユドノ(湯殿)とよばれた。

市域で風呂が普及した時期はあきらかではないが、風呂が普及するとほとんどの家で風呂をもつようになり、もらい風呂はあまりしなかつたようである。

一般に農家でひんぱんに入浴する習慣はかなり近年になるまでなかつた。野良帰りに井戸端で手足を洗い、身体を拭い、夏などに行水するのがせいぜいだった。水道やガスの普及した今日とは違って水を運ぶことも大変なら、たぶりの湯をわかすのもせいたくなことだった。

風呂は置風呂で、だ円形の風呂桶に鉄釜を内蔵したものであった。置風呂は関東で多く使われた形である。可動式なので別に浴室を設けなくともドマに置くだけで使えた。もらい風呂の習慣があまりなかつたこととあわせて、別棟

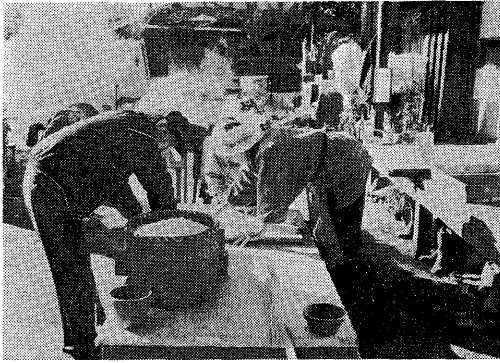
の風呂場の少ない理由でもあろう。

ドマのなかほどにある格子戸の先にツイタテがあり、入浴のときはその端に野良着や浴衣をかけて湯を使った。仕事から帰って履き物はケンドンにしまい、ドマですぐに風呂に入ると、浴衣に着がえる。居住部分にあがるときには、身体の汚れもとれ、着がえも済ませていられることになる。ただ、風呂はドマに置いてあるだけで浴室のように仕切りなどはないことが多かったため、入浴中に人が訪ねてきて出るに出不れず恥しかったと思ひ出話を語る婦人も多く、簡単な仕切りを設けるようになった。風呂はあまり湯をとりかえずに何日も入り、落し水を肥料にした。排水

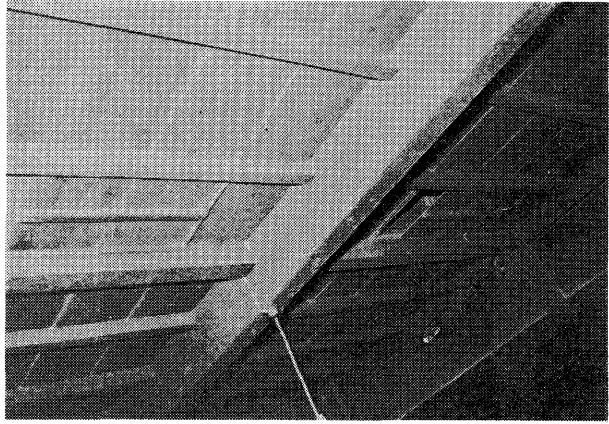
を外便所の肥壺に流し入れる工夫をして貯めるようにした。こうすると臭いはきつくなるが、昔はそれよりも肥料をつくることの方を重視していたという。

**エンダイ・ザシキ** エンダイはニワにつながる農作業の場として利用された。ふだんはザシキ前の庇の下に置かれ、その上で麦の実や大豆などの乾燥や選別を行った。急に雨が降り出したときには、ニワに広げた種や収穫物を一時取りこむ場所にもなった。時節によってはエンダイをはずして、庇の下をニワの一部として使うこともあった。

エンダイはふだんは農作業の他に針仕事をしたり、簡単な接待や夕涼みをしたりして、縁側のような役割をしている。縁側がない利点は可動式なことで、井戸端に運んで野菜を洗ったり、行水するときの台にしたり、ドマにもちこんで食事のときの腰かけにした。また、もちつきなどの台にし



エンダイの利用（三協）



空気抜きの引き戸のある天井（三協）

たり、屋根葺きのとき職人にお茶を出す台にも使うなど、さまざまに利用した。

ザシキも季節によっては農作業や養蚕に利用することがあった。五月、六月の小麦の取り入れ時期には、ニワ、付属屋の庇の下、そしてエンダイはもとより、ザシキのたたみをあげて小麦の実を広げておいたという。これは、小麦の実にカビがはえないように空気をとおしておくためで、天候がよくなると外に出して再び干した。

市域では明治・大正ころから昭和にかけて養蚕が行われた。しかしその規模は概して小さく、蚕室を作ることにはめったになかった。養蚕を行った場所はほとんどがザシキ一間だけである。ザシキの畳をあげて蚕を飼った。そのため、ザシキの天井には二か所ほど引戸がついていて空気抜きにしたり、ザシキの床に炉を切って保温暖房の火を入れられるようにしてある家をよくみかけられる。大黒柱のそばにあったコタツという例も、養蚕のための暖房施設であったとも考えられる。しかし、他の養蚕農家によくみられるように屋根裏を蚕室につくりかえたり、天井を板簀子にして通気をしたり、ザシキのしきりに欄間をつくって通風をよくするなどの改造をすることはない。

越後山の富沢六兵衛氏宅ではかなり大きく養蚕を行っていた。イタクの四部屋すべて畳をあげて使い、物置も蚕室にしたが、イタクには特に通風施設はつくられなかった。天井はすべて、ドマの上まで板張りの根太天井で、その上



をやはりタナギとよび、養蚕の道具などをしまっておいた。こうするとイロリやカマドの煙でいぶされて殺菌の効果があつた。

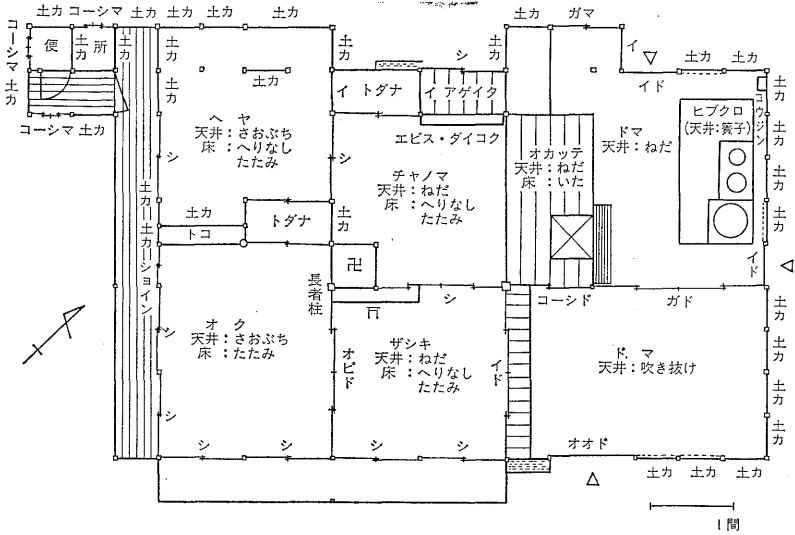
### 3 食事・だんらん・就寝と任生活

炊事の場としてのドマ　ドマはこれまで述べてきたように各種付属屋やニワなどの屋外施設と同じ機能をもち、農作業もすれば野良着で土足のまま出入りする場所である。しかし、一方では日常の住まいの一部としても重要な役割を果たしている。ドマはトボグチやユドノを含み、炊事・食事の場でもある。農家では土足の生活が多いために、炊事の場が土間でつながっていることは、三度の食事をつくるにも土足のままで仕事ができて便利であつた。

炊事は、ドマの裏側半分の一隅に設けられたカマド（またはヘツツイ）とヒモシドで行つた。

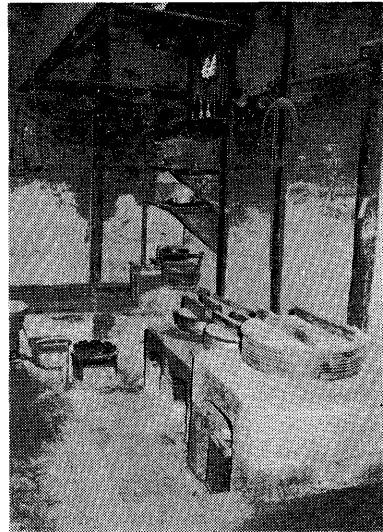
カマドは大中小（一斗五升と一斗、五升、三と二升）の三種類ある。大ガマはヘツツイ、オヘツツイともよび、各家に必ずある。あと二つは、中ガマ小ガマ一つずつの家と小ガマ二つという家とがあり、白子では大ガマと小ガマ一つのみだけという家もあつた。大ガマは行水の湯をわかすときともちつき用のもち米を蒸したり、味噌をたいたり、お茶の葉を蒸す時のみに使い、ふだんのごはんやうどん、さつまいもなどは他の二つで煮炊きした。カマドは火と鍋をすっぽりと囲みこんで火力を逃さないし、麦わらや枯葉などの火力の弱いものでも煮炊きができた。

カマドの前には灰をかき出す空間がある。灰は肥料として大切にされ、かき出して貯めておいた。そして、その上部に竹を渡し、自在鉤を二本下げてみそ汁などをつくつた。これをヒモシド、またはシタノイロリとよぶ。こうすると熱が無駄にならない。白子では大ガマと小ガマの間を六〇センチメートルほどあけて、そこに同様にして自在鉤を下げ、鉄びんをつるしてお茶をわかつた家もある。これを新倉、下新倉のようにヒモシドとはよばず、単にイロリと

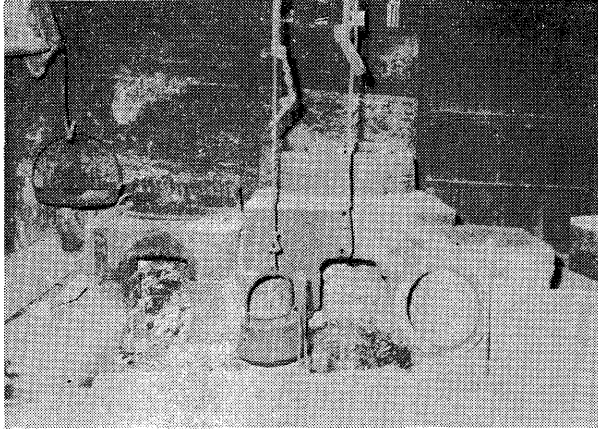


図表 I—31 農家の間取り (三協)

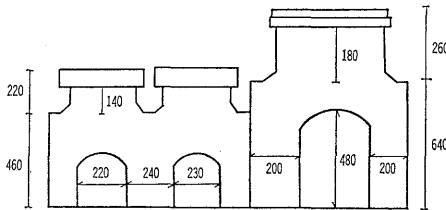
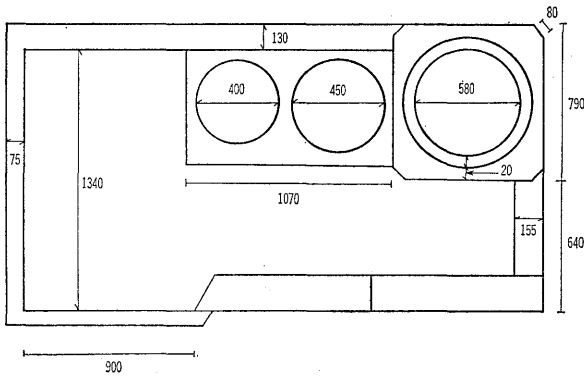
よんでいる。  
 ヒモシドとカマドの上部には煙を集めるように板が囲ってあり、炊事の煙がドマ内に拡散するのを防いで外に出すしくみになっている。これをヒブクロとよぶ。  
 図表 I—31は三協の農家の間取り図である。ドマやオカッテに非常によく昔からの様子をとどめていた。ヒブクロは天井の部分が竹簀子になっていて、そこから下に開いた形で板を一メートル近くもおろしている。コウジンサマがヒモシドやカマドの上、ヒブクロより下の高さにあまつて



カマドのようす (三協)



カマドとヒモシド (吹上)



図表 I-32 かまど (前ページ写真の図)

ある。チャノマの裏には、アゲイタとよばれる貯蔵場所がある。これはふだんは廊下になっているが、床板をはずすと床下にムロのような穴蔵があり、醤油や油などを入れておいた。

図表 I-32 はこのカマドとヒモシドの平面図と立面図である。大ガマは独立して一つ、中ガマと小ガマはつづいて二つがいっしょになっている。たき口は各々についている。手前のコンクリートで囲った部分はおそらくかつては石

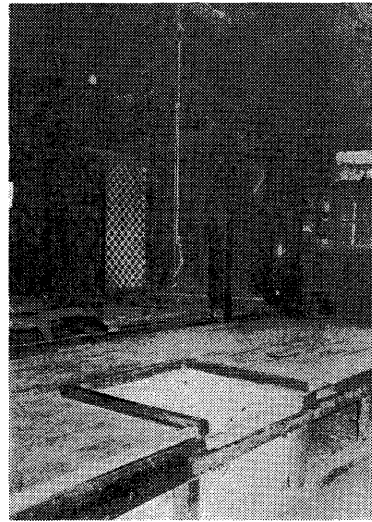
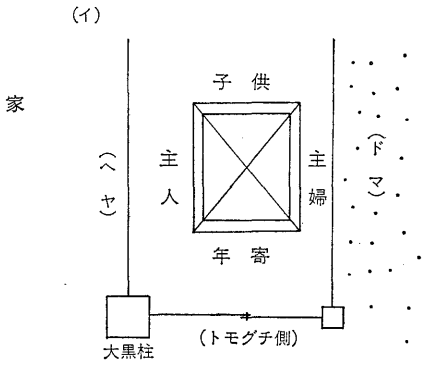
で囲っていたのであろうが、ここに灰をかき出してヒモシドにしている。

こうした炊事やイロリ、風呂の燃料は、ケヤキ、カン、ナラなどのまきや、麦わら、ナラの葉、木の皮などを用いた。麦わらは直径一五〜二〇センチメートルの輪に編んで用いた。マツは煙がひどいので屋内では使わなかった。カマドやヒモシドでは主に麦わらや枯葉を使った。

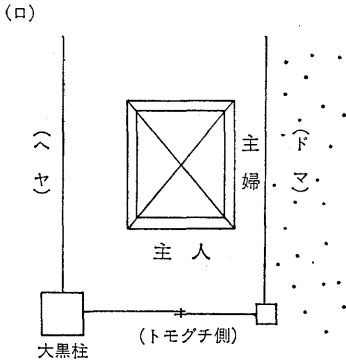
大ガマでつくった味噌は、ドマ内をしきったり、ウラグチの外側に下屋をおろして味噌部屋を設けて、漬物などとともに貯蔵した。付属屋を設けたり、付属屋の庇の下を利用する家もみられる。白子では、ドマのカマドの脇に一尺ほど離して味噌樽をそのまま置く家がある。こうすると早く味噌がなれて一年くらいで食べられるようになるという、四斗樽を二、三本ずつ置いておいた。

**イロリ** イロリが土の床に据えられ、あかりとりや火種を保存する火所としても重要な役割を果たしていた時代には、生活の中心はイロリにあり、信仰や行事にも深くかかわっていた。それゆえ、座順にも厳しい決まりがあった。しかし、日常生活に照明機具がとり入れられ、火種をたやすく得られるようになって、生活の中でのイロリの位置や用途は大きく変化した。

市域でも炊事にはカマドがとり入れられており、イロリは炊事用のヒモシド（シタノイロリ）と居住部分のイロリに分かれている。そして、生活様式が大きく変わりイロリの重要性はうすれていったが、居住部分にあるイロリは夏でも火をたやさずに一年中燃やしつづけ、夕食後にはこれを囲んで家族がだんらんするなど、イロリの姿は近年まで生きつづけていた。イロリから常にたちのぼっていた煙は部屋が煤けると嫌われたが、ドマの乾燥や屋根材の保護に大きな役割を果たしていた。イロリが姿を消しただけで農家はその均衡を失ない、伝統的農家がつぎつぎに消えるひきがねともなってしまうた。



板の間のイロリ (三協)



図表 I-33 いろいろの座順例

市域のイロリにはドマに設けた炊事用のヒモシドと居住部分のイロリの二種があることは今述べたとおりである。ヒモシドはごくまれに冬の応待の場所にしたという例もあるが、イロリの機能のうち炊事機能だけが独立したものであるといつてよく、もちろん座順はない。

居住部分のイロリはユルリともよばれ、多くの家でドマ奥の上手にはり出した板の間(二三ページ図表I-5参照・Fの部分)にあった。これをヒモシド(シタノイロリ)と區別してウエノイロリとよぶ家もある。大きさは三尺四方というのが一般的で、上部に梁を渡して二本の自在鉤を下げた。イロリの上に火棚を設ける習慣はない。

すでに火種を保存するなどという必要のなくなった居住部分のイロリは、暖をとるのが主目的となり、永く家族のだんらんの中心となった。火は一年中絶やすることがないが、暖をとる以外にはお茶用の湯をわかす

くらいで、炊事に使う家はめつたになつた。イロリを囲んで食事をする家も多くはなかつた。

イロリの座順は、古くから決まつていて全国的に共通している。そうした習慣は年ごとにうすれてきている地方もあれば、厳しく守つてゐる地方もある。市域は前者といえ、決まつてゐる家としない家が現在知ることのできる限りでは半々である。イロリの重要性がうすらいだために、うるさく言わなくなつたせいでもある。

座順の決まつてゐる家でも、各家ごとになりにまちまちだし、家長と主婦以外は決まつてゐない家もある。家長の座は二通りあり、トモグチを右手にして部屋に背を向ける場合とトモグチを背にして部屋を左手にする場合とがある。図表1—33の(イ)と(ロ)はその一例である。家長の座は伝統的な家の秩序によるものではあるが、(イ)のようにドマに向つて座るとドマで働く人びとの様子がよく見えるし、ウマヤもみとおすことができる合理性にもかゝつた場所である。家長の座はヨコザとよび、家長だけが座ぶとんをしいてゐた家もある。

一般農家の主婦の座はたいしてはドマに背をむけた最も下座といわれる位置である。主婦の座のそばには薪を入れる箱がおかれて、主婦がまきをくべ火の管理をした。イロリで食事をしたという家の中には、主婦はドマで立ち働いていてイロリにつかなかつたという話も聞かれた。

隠居した姑は主婦と並ぶ家と、別に座を占める家とがある。別に座のある場合は、全国一般では主婦の座といわれる「カカザ」の位置に座ることが多い。

この他に、あととりの長男の座や客人の座が決まつてゐる家がある。小さな子供たちは家族の間にてきとうに座つた。

居住部分にはこうしたイロリの他に、ザシキと土間側裏の部屋との間の小部屋にイロリのある家や、ザシキ隅の大黒柱よりに暖をとるためのみのウエノイロリのある家もある。

現在は居住部分のイロリを使っている家はなく、同じ場所にホリゴタツやコタツを設けて、同じように家族が集まるだんらんの場になっている。

#### 食事の場

食事をとる場所をオカッテとよぶが、その場所については、土間側裏の部屋（二三ページ図表I—5参照・Dの部分）でとる家と、はり出した板の間（同・Fの部分）でとる家がある。それはイロリの有無には関係なく、食事をとる場所にはイロリがない家、あってもイロリは暖をとるだけで食事はイロリを囲まずに脇でとる家、朝夕食だけイロリを囲む家、三食ともイロリを囲む家などまちまちであった。ただし、電燈やランプなどが普及していなかった昔にさかのほれば、イロリはあかりの役割を果たして、夕食はイロリを囲むか、少なくともイロリのある場所とったとは思われる。その後照明が普及して必ずしもイロリを囲む必要がなくなると、家族数や配膳の都合、ちやぶ台の普及などによっておいおい習慣がくずれてきたのであろう。

昼食は、居住部分に上がらずに板の間のふちに腰をかけてすませたり、ドマにエンダイを置いてとることが多かった。午後も農作業をつづけるので、作業の身じたく、足ごしらえのままですばやく食べられるし、部屋を汚す気づかいもない。主婦も食事を作って配膳するのに手間がかからないし、すべて土足のままですませることができる。夕食のときでも、主婦は板の間に腰かけてすませる家もあった。箱膳で食事をしていた時期には、板の間の裏手隅や板の間わきのドマに箱膳をしまいう戸棚があった。

#### 就寝の場

四間取りの基本的な部屋の利用法では、寝間はヘヤである。古くは、寝間は寝るためだけの場所であり、他の目的に使われることはなく、それは近年まで農村では万年床のヘヤがあるといった姿で残っていた。しかし、寝具や収納場所が発達したことなどにより、日中もその場所を違う用途に使うようになった。市域においては、このヘヤの他にデイを就寝の場として利用している。就寝の場の決まっていたのは夫婦者であったが、近年まで大家族がい

図表 I-34 就寝時の部屋の利用

家	A	B	C	D
①		家 長 夫 婦	若 夫 婦	
②		家 長 夫 婦☆	若 夫 婦	
③	子 供	家 長 夫 婦	若 夫 婦☆	
④		家 長 夫 婦☆		
⑤		☆		
⑥	奉 公 人	子 供	家 長 夫 婦☆	(※)
⑦	子 供	若 夫 婦☆	家 長 夫 婦☆	
⑧	若 夫 婦	家 長 夫 婦☆ (あまり決まらず)		
⑨		家 長 夫 婦☆	若 夫 婦☆	

(注1) ①～⑨家は23ページ図表 I-5 と同じ家を示す

(注2) ☆は床の間の位置を示す

(注3) (※) Cのうしろのへやに若夫婦

つしよに住んでいた農家では、二世代の夫婦が暮らす場合が多かった。図表 I-34 は下新倉の草葺農家において、就寝に利用する部屋と利用者を示したものである。これをみても分るように、床の間がへやにある開放的な間取りでも、床の間でデイとへやが仕切られている閉鎖的な間取りでも、それには関係なく家長夫婦がデイ、若夫婦がへやで休むといつてよい。逆の例が一例みられるが、これは奥の方が静かだからという理由で、道路を通る自動車の騒音がうるさくなった最近の話である。子供は特に定まらず、親や祖父母とともに休んだ。

へやは一番奥まったプライベートルな部屋であり、産室にもへやを利用した。

#### 4 日常と非日常の住生活

**日常の接客の場** 日常の接客というと、まず近所づき

あいである。日中近所の人がちよっとした用事で立ち寄る場合、暖い日ならたいはエンダイ(後にエンガワ)になってからも同様)に腰かけてもらった。これが寒い時期や



夜ならばドマに入ってコエン（アガリハナ）に腰かけて用を足し、ザシキまではめったに上がることはなかった。それは、訪ねてくる人も、ちょっとした用事の時、野良着とその足ごしらえで寄るので、ザシキを汚す気づかいもあつたし、めんどうでもあつたからという。コエンは、少し遠くからきた人などには日中でも、「ちょっと中へお入り下さい」という心持ちで入ってもらつた。また、新倉ではヒモシド（シタノイロリ）の前にムシロをしいて家人が暖をとることがあつたが、そういう家では客がくるとムシロの上にゴザをしいて簡単な接待もした。「わら灰にあたると千里暖い」といつてもてなしたという。

少し気づかいのいる客人や親戚などが訪ねてきた時は、ザシキに通ず。泊り客になるような、長くいる客もザシキでもてなした。

ザシキは、いわゆる応接の座敷というよりは、土間部分に対して居住部分をさすことばである。全国的には、ザシキの部分は居間とか常居として家人がふだんいる部屋であることが多いが、市域では日常的には作業か接客の場であつてだんらんの間とはなっていない。

**非日常の接客の間** 一般の農家にとって、床の間のある公式の接客の間は長いこと必要ではなかつた。生活が向上して余裕ができるようになると、上位層の住居をまねて床の間のある座敷をつくつたが、利用することはほとんどなかつた。明治、大正でも高貴な賓客を迎えることなどはめつたにないことで、結婚式や葬式、法事などの正式な儀式で大勢の人が集まるときの上座として使われる程度であつた。それでも床の間を備えた接客の部屋はどの家にも用意されている。

近年までは農家でも結婚式や葬式は自宅で行つた。こうした大勢の人が集まるヒトヨセ（人寄せ）のときには、床の間を備えた部屋とそれに接してニワに面している部屋を二部屋とおして使う。床の間が上手奥のへやにある場合に



床の間と付書院（上之郷）

は、ときには三部屋を鍵型につづけて使うこともある。部屋の境の建具をとりはずしてひとつづきとするのであるが、床の間のある部屋とそれにつづく部屋の境の上部を欄間にして、この二部屋に格の差をつけないようにする習慣はみられない。図表Ⅰ―7で★印をつけた部分が公式の接客の場として利用されている部屋である。

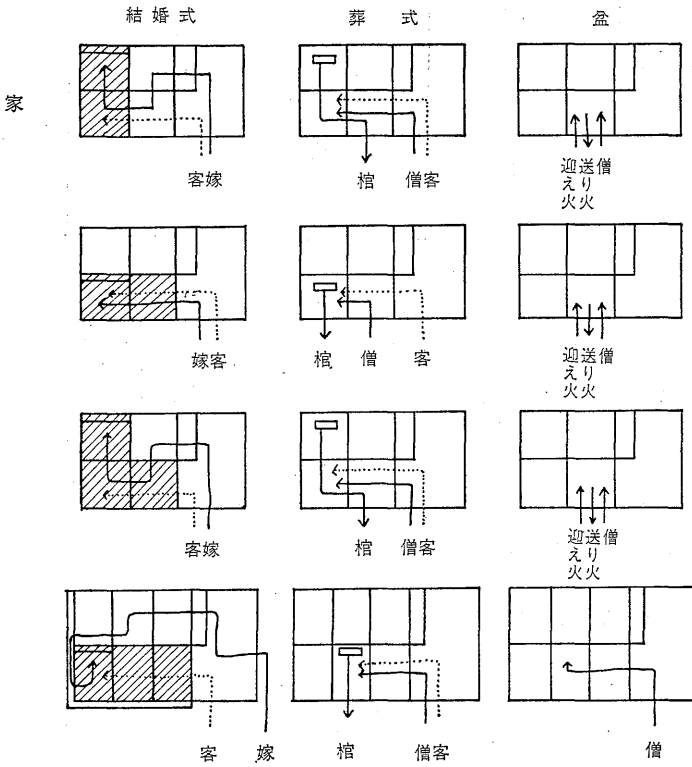
公式の接客の中心となる部屋は、床の間の他にも格式を表わす設備が整っている。天井はさおぶち天井で、床脇には付書院や棚を備えたり、鴨居に長押をめぐらし釘隠しの飾金物を打ちつけたりする。このような正式な座敷としての設備は、室町時代にはじまった書院造の流れをくむものである。先述のデイが寝殿造の出居にその呼称が発生していることとあわせて、一般農家に古代中世の上流階級の住居が生きつづけているのはおもしろい。

床の間のある部屋はザシキなどの日常の部屋とは帯戸で仕切り、汚れのある人（生理や忌服）や下人などは入れないものだったが、市域では厳しくいわれず、帯戸だけが格式を示す仕切りとして残っている。

**結婚式・葬式・盆の部屋の利用法** 図表Ⅰ―35は、結婚式、葬式のときに使う部屋と列席する人びとの順路、盆の迎え火送り火の出入り口の例を示したものである。

**結婚式**では、「ヨメゴはオカッテから入るものだ」といわれ、ドマヤオカッテをまわって宴の席へ出た。同じように商家では「ヨメはミセから入る」という家がある。時代が下るにつれてオカッテをまわらずコエンからザシキへふ

つうに入る家も現われてきた。新郎新婦は床の間の前に並ぶ家と、床の間の前には仲人が座って新郎新婦は二、三人下座に向かいあって座る家とがある。祝い客は、ふつうにトボグチからコエンを通してザシキに入り、婿側と嫁側と二列に分かれて向かいあった。

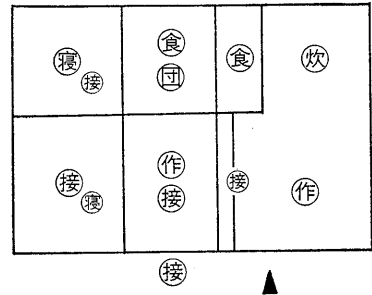


図表 I-35 結婚式，葬式，盆の部屋の利用と人の順路

葬式では、僧侶は外からザシキへ直接入る。棺は床の間の前に北か東を枕にして横たえた。床の間の有無にかかわらず、デイに棺を置く家もある。棺はザシキから直接外へ出す。棺がいくつもの部屋を通らない方がよいとして、デイから直接出す家もあるが、おおかたザシキ前から外へ出す。

盆棚はザシキに据えられ、迎え火、送り火はトボグチを通らずザシキから直接出入りした。

ザシキから直接外に出入りするときのザシキ前の部分を古くはサモトとよんだ。市域では「サモトから出



- 凡例
- 寝——寝室
  - 接客——接客
  - 作——作業
  - 団——団らん
  - 食——食事
  - 炊——炊事

図表 I—36 屋内各部の機能

入りしてはいけない」と言い伝えられている。葬式や盆の例のように、サモトは僧侶や死者の出入口になるために日常はサモトから出入りすることをいませめたのであろう。

こうした部屋の利用法や言い伝えはしだいにあいまいになったり消えてしまったりしている。葬式はまわりの人びとが采配をふるうので比較的習慣が守られるが、結婚式は本人たちの意志や流行に左右されやすく、変化しやすい。特に現在では結婚式場を利用するようになったために記憶の中だけのものになってしまった。サモトという呼称もかなり以前から使われなくなったものらしく、古老の記憶でもサモトの示す場所

が明確ではなくなっている。

農家の間取りと機能

図表 I—36 は農家の屋内各部の機能をまとめて図示したものである。農作業の場と日常生活

活の場が非常に密着している。土足ですぐすこと多い農家の生活では、足じたくを解かなくてもある程度の用事が片付けられる工夫がなされている。炊事の場が土間つききであることも、忙しい農業の合い間に家事をこなさなくてはならない主婦にとってはたいへん便利であった。

また、一つの部屋がいくつかの異なる機能をもっている。これは田の字型の平面形式と部屋の境を閉鎖せずに建具で仕切っていることによる。必要に応じて大きくも小さくも自在に区切り、用途にあわせた使い方ができるため、少ない部屋数でも多目的な役割をこなすことができる。

作業以外での部屋の利用法を大まかにみると、公式の接客の場が快適な南側を占め、日常の生活の場は裏側の小さ

な空間に集中している。

農家の生活はほとんどがドマを中心とした一角ですまされる。農家では家族が快適に過ごすことよりも農作業がスムーズに効率よく行われることに重点がおかれているといえよう。そして、農業の副産物をむだなく利用して住居を維持してきた。

現在、各地方の特色ある農家はまさに「風前の灯」となって滅びかけている。それは市域においても例外ではない。しかし、農家はその土地の気候風土になじみ、人びとの暮らしとともにづくりあげられてきたものである。何百年をかけて積み重ねられてきた私たちの住まいを、現代というたった一点のものさしで消しつくしてしまつてよいものだろうか。

市域に草葺屋根の農家が点在し、ニワやドマを大切に使用していた時代は、そんなに過去のことではない。ほんの、父や母の代まで、それは営々として築かれてきた暮らし方であつたはずである。

## 第四節 親族と交際

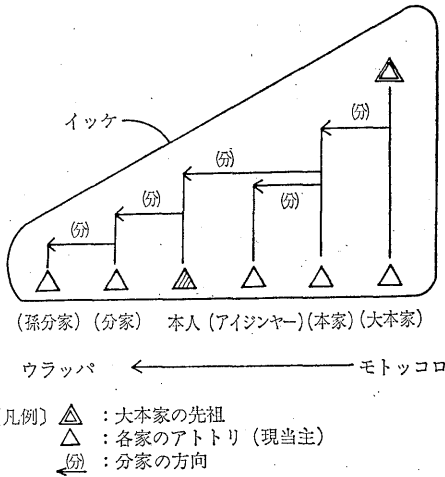
### 1 親族の範囲と名称

親族関係を指す用語 市域においては自分または自分の家族と何らかの意味で親族的関係にあるものを一般にシンセキ（親戚）、シンルイ（親類）と称する。シンセキ、シンルイは、市域のみでなく、現在ではほとんど全国的に用いられている言葉であり、市域周辺でも戸田市、浦和市、川口市、新座市、入間市等、市域とほぼ同じ意味内容で

このことを用いている。市域でシンセキ、シンルイの中に含まれるのは自分の父方、母方双方の關係者や兄弟姉妹、子供、また妻方、嫁方の關係者などである。つまりシンセキ、シンルイは自分にとっての血族と姻族の双方を含んでおり、本家分家の關係も原則として父系の血縁につながると考えられるので、この中に含まれる。市域ではこのような様々の親族的關係者の総称としてシンセキ、シンルイの語が用いられている（以下シンセキで代表させる）。

ところで市域ではこのような総称としてのシンセキ以外にもいくつかの親族關係用語が用いられている。これらの用語の中には、本家と分家、婚家と実家のような特定の家間の個別的な關係を指し示す用語と、本分家集団や親類關係のようなある家の属している集団やまとまりを示す用語とがある。両者は場合によって使いわけられ、併用されている。どちらの場合もこれらの用語によって示される社會關係はふつう家長を代表とする各家（家族）を單位として構成されている。實際個人單位に構成される親族は市域の社會關係としてはさほどの意味をもっていないといえる。以下市域で用いられている親族關係を指す用語について順次のべていきたい。

**本家・分家とイツケ** 市域では生家より家屋敷、耕地等なにかの財産分与を受けて独立し、一戸を構えたものを一般にブンケ（分家）、シンヤ（新屋）、シンタク（新宅）と呼ぶ。これに対して、分家を出したもとの家をホンケ（本家）、オモチ（表）と呼ぶ。本家、分家はふつう直接的な關係に用いられるが、この分家からさらに分家した家は本家にとってのマゴブンケ（孫分家）、ソノマタブンケ（そのまた分家）となる。一方孫分家からみて本家の本家や一族の一番の本家に対してはオオホンケ（大本家）、オオホン（大本）、ソウホン（総本）等の語が用いられる。このような本末關係を樹木になぞらえて本家をモトツコロ、分家や孫分家をウラツパ、ウラ等とも表現する。また同じ本家からでた分家同志を互いにアイジンヤ（相新屋）あるいはドウブンケ（同分家）と称する。アイジンヤは分出した年代が違っても同一の本家をもっている場合にはふつう用いられ、時には相互の系譜關係がたどれない場合も



図表 I—37 本家・分家の名称とイッケ

イッキエは認識される限りで同じ本家

また本家・分家からなる一族の全体をさして市域では、イッケ、イチマキ（イチマケ）の語が用いられている。イッケもイチマケも関東各地で本家分家集団、同姓の一族を指すのに一般に用いられている用語であるが、イッケないしイトウが関東でも西南部にこく分布しているのに対し、イチマケないしマケは東部に多く用いられている。埼玉県内では、本家分家を指す語としてはイッケ、イトウを用いる例が多く、市域周辺でも戸田市、新座市、浦和市、川口市で一般にイッケ（イッカ）、イトウが用いられている。これらの地域では名称だけでなく本分家のあり方にも共通点が多い。市域においてもイッケは一般に「出が同じになっている」すなわち「先祖が一つ（同じ）である」家々の全体を指しており、一族の姓を冠して「〇〇イッケ」と称する。イッケは認識される限りで同じ本家

ある。しかし、他方ではこの語を分家初代が兄弟同志（同世代）の分家にのみ限定しようとする意見もあり、またこういう場合に特にドウブンケの語を用いるとするものもある。これらの用語は周辺地域にもほぼ共通しており、本家についてはホンケ（戸田市・浦和市・川口市）、オモチ（浦和市・川口市）、分家についてはシンヤ（戸田市・浦和市・川口市・新座市）、シントク（浦和市）、ブンケ（戸田市・浦和市・川口市）、イモチ（浦和市・川口市）の語が一般に用いられている。大本家、孫分家についても市域とほぼ同様であり、またアイジンヤは浦和市領家でデワカレノブンケといった表現も行われている。

から分かれていった分家、孫分家のすべてが含まれているので広い意味では、現実に交際をしていなくても同一の本家から分かれた家々は皆イツケとして認められることになる。しかしイツケとしての交際を実際に行うのはこれよりも狭い範囲の数戸の家である。そこでムラ内や近隣にいる本家分家はイツケであるが、転出したものや交際を行っていないものはイツケではないとする説明もしばしばされる(図表1—37)。

イツケは通常は同姓の家々からなっているが、場合によっては異姓の家を含むこともある。たとえば明治年間に徴兵のがれのため他姓の家をつぐ形で事実上の分家をした場合や、他家に嫁いだ女子が事実上の分家となった場合、同姓の分家に他姓から婿を迎え改姓した例等である。一方同姓であっても同じ本家の系統をひいていなければ「系統がちがう」「派がちがう」といわれイツケには含まれない。

このイツケのシンセキとしての重要性は各家の状況によって異なる。しかしおおむね、シンセキの中でも「コイトコ」「ロイシンセキ」とされており、家によっては「シンセキといえはまずイツケだ」という場合もある。また、本家、分家やイツケの関係は世代をこえて継続されるべきものであり、家々のつづく限り代々本家・分家あるいはイツケとしての交際が続けられる。

次にイチマキについてみるとイチマキ(イチマケ)をイツケと同じく本家分家の集団を指す用語として用いている例は市域でも新倉と下新倉の一部にのみみられる。イツケということばとの差異としては①イチマキの方が「古いことば」であって日常での使用頻度が低いこと ②イチマキは自称ではなく他称であること ③いくらか悪い意味にも使われること等があげられている。いずれの地域も今日ではイチマキは日常的に用いられていない。なお、新倉ではイチマキの語を本家分家以外にも血のつながりのあるもの(血族)や姻戚関係にあるもの等すべて含んだものを指す場合に用いる例もみられる。その例としては「部落中ほとんどイチマキだ」といった表現が一部には用いられている



が一般的ではない。

### 姻戚関係とヒツパリ

本分家、イッケと並んで市域のシンセキの重要な部分を構成しているのが、代々の通婚にもとづく姻戚関係——つまり「嫁に行ったとか来たとかする」関係——である。市域ではこのような家族員の婚姻（縁組）によって開始される関係をエンルイ、エンセキ、エンコと称しており「娘をくれたからそのエンコでシンセキになっている」等と表現する。市域周辺でも戸田市では姻戚関係者をエンコと称しているが、川口市ではこれと異なりシンセキのシンセキにあたる人（市域でいう「エンコ関係のつながり」のある人）をエンコと称するという意見もある。これらは「エン」ということばの多様性、使い方のばの広さを示しているといえる。これらの姻戚関係の内、婚家先からみて嫁にきたものの実家を指して特にデト、オヤモトと称し、これらは後述するようにシンセキの中でも儀礼上特に重要な地位が与えられている。市域の各家でエンルイとみなされるものは、具体的にいえば現当主のオジサン（父方）、オバサン（父方）や兄弟姉妹、娘、息子が婚出していった先の家々と現当主の母、妻、息子の嫁のデトなどである。これらの範囲は、コイシンセキ、ミウチとも表現される。

これらの家々は、現在の家族員にとって近親者の世帯にあたり、本家分家と並んで、その時々々のシンセキ、特にコイシンセキの中心をなすものである。場合によっては本家、分家以上にコイ、きわめて緊密な結びつきをもっている場合さえある。しかし、本分家やイッケの場合とは異なり、これらの姻戚関係は各々の家の当主の交代や婚入（婚出）した本人の死亡等によって、しだいに遠い、ウスイ関係となってゆくのが通例である。したがって世代の経過につれて、古い関係から新しく結ばれた関係へと実際のつきあひ上の重点は移っていくこととなる。このような点から「姻戚は三代位まで」（当事者の子、孫の世代まで）の関係とされ、「何代もつきあう」イッケとは異なるものとしてはっきりと区別されている。

また、市域でシンセキとよばれる範囲には、これらのエンセキ、エンルイに含まれない、自分にとってさらには遠い関係者が含まれており、それらの人々をヒッパリ、ヒッパレ等と称する。ヒッパリ、ヒッパレは、文字通り相互の間にいくらかのつながりがある、いくらか血筋をひいているといった意味に用いられている。したがって現在の家族員と多少なりとも親族関係のあるものは皆これに含まれるという。その関係内容からみると、ヒッパリには①「古いエンルイ」「何代も前に嫁に行った（または来た）家」で相互の系譜関係が明確でないような関係者と②「シンセキのシンセキ」「エンツナギ」等と称される、直接の縁組関係のない家（エンルイではない家）とがある。いずれにしてもこれらの家々は「エンコ関係のつながりがあって」「ヒッパレてるから」シンセキになっているといった、系譜的に遠い、間接的關係者であるので、実際の交際内容の面でも先のエンルイ、エンセキより一段低い格付けになっている。またお互いの認識の仕方についても先のエンルイが、オジサン、オバサン、イトコ等と個人別に認識されているのに対しそれ以外のものについては「ヒッパレ」ていて「他人じゃない。だからシンセキ」といった形で一括して認識されている例が多い。このような見方からさらに「在来の農家はみんなヒッパリ」といった表現も行われておりこのヒッパリ関係をたどることで、地域社会内により広い関係の網の目を広げようとする意識もみとめられる。

**ジシンルイ** 市域ではこれまでにみたイツケ、エンルイ、ヒッパリの他に、ジシンルイということばも古くから使われてきた。ジシンルイあるいはジルイは一般に土地分割の伝承を伴なって関東地方南西部から中部地方にかけて広く用いられていることばである。市域の周辺でも、戸田市、浦和市、川口市等では現在ほとんどきかなくなっているが、市域の西側では新座市、少しはなれた入間市で、このことばをきくことができる。しかし、市域を含めてこれらの地域ではジシンルイ、ジルイの語の意味や範囲は必ずしも明確でなく、土地分割の伝承を伴わない例も多い。たとえば、入間市木蓮寺では、ジルイはおよそ本家分家の関係と重なりあっているが、これ以外にも近隣に住み何代

にもわたって、祝儀、不祝儀の交際を続けている異姓の家々をも含んでおり、現在ではむしろこうした付き合いをする関係を指すことばに転化しつつある。市域でもジンシルイは現在すでに「古いことば」「年寄りのことば」とされ日常的に用いられることはほとんどない。したがって年配者の間でもこの語を知らないものも多く、また知っている場合でも、その解釈は様々である。ここでは、ジンシルイについて市域でしかれた説明の代表的なものを示しておく。

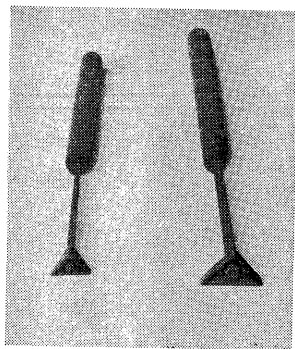
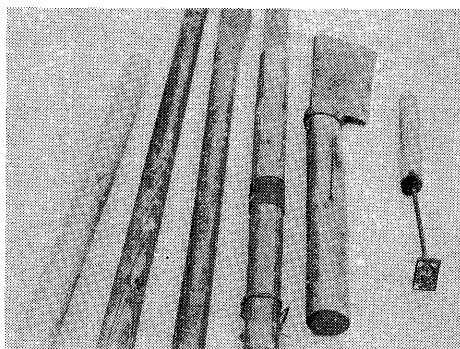
ジンシルイについての説明には大別して①その土地のジンシルイ ②イッケと同義 ③ある家から婚出、分出した先の家 ④ジンシルイの中でも特に親しい「コイジンシルイ」の四種がある。①の解釈は市域全体でしかれるものであるが、特に村外からみて、その土地の「地元のジンシルイ」を指すといわれる。この中にはイッケやムラ内の姻戚関係も当然含まれる。また②は同じくムラ内のシンセキ関係を指すが特に「実のジンシルイ」であって「一つの苗字の家から出た」「本家分家のワカサレ」を指すとされる。「イッケと同じようなもので同じ土地を分けた家のことじゃないか」ともいわれるが、実際にジンシルイ同志で、土地を分けたという伝承は現在までのところ確認されていない。③はその家から「出たもの」がジンシルイとなるという説明で同じく姻戚関係であっても実家は含まれないことになる。最後に④はジンシルイ一般の中で、最も関係の深い「コイジンシルイ」を指すというもので、この説明も広く市域でしかれるものである。その場合の関係の濃さはa 血筋（血縁関係）の近さ、b 地理的な近さ、c 日常の交際の緊密さ等をあわせて表現され、この組みあわせで各家のジンシルイの範囲が決定されることになる。

市域でしかれる説明はここにみたようにいづれも地分け伝承を伴うものではない。しかし地縁的な近接性とそれに伴う日常の交際の緊密さとはほぼ共通してきかれ、こういった点がジンシルイの一つの重要な特徴であると考えられる。

## 2 本家と分家

分家の創設と分与財 市域においては、前にものべたように子供たちの内アトトリとなる一子のみが残留して直系家族を構成し、他の子供たちは婚姻、分家、転出独立等により他出して行く形が一般的である。アトトリ以外のものが他出した世帯が分家（ブンケ、シンヤ）とみなされるためには ①財産分与 ②家名の共同 ③地域的範囲等いくつかの条件がみたされねばならないとされている。これらの条件の内最も基本的なものは財産分与の条件である。分家に際して本家は耕地、宅地、家屋等の財産を多少なりとも分与するのが原則とされている。したがって他地区への転出独立や村内への独立でも財産分与が行われない場合は分家とはいえないとされる。これについて村人、特に分家した者の側からよくきかれる意見は「土地をくれねえでホンケ、シンヤなんてよばねえ」「自分で家を建てたからうちはシンヤではない」といった意見である。

一方、財産分与が原則的条件であるとはいっても、実際には本家の経済状況によってこの条件がみたされない場合も当然ありうる。このような時に重視されるのが「名前を与える」つまり同じ姓をなのらせるという条件である。たとえば新倉では、他出者が分与をうけずに独力で一戸を構えた場合、これをヨリアイジョタイと称しているが、このようなケースでも同一の姓をなのっている場合には「名義をもらっているから」ということで分家としてみとめられている。またこの条件は他出したものの中で分家と婚家先とを区別するものともいえる。つまり婚出して婚家の姓をなのっているものは、たとえ持参財として財産分与をうけている場合でも原則的に分家とはみとめられない。例えば、白子の事例では次女の婚出の際に、同居敷内に宅地を分与し「シンヤ同様のつきあい」をしているが「嫁に行つて姓が違うので」分家とはみとめていない。もっとも、夫方の姓をなのって分家した場合であっても、夫方妻方双方



農具の柄に押された焼印（上之郷）とヤキゴテ（吹上）



家紋の入った弓張提燈（上之郷）

から財産分与をうけている場合には、モヤイジンシヨウ（持ち合いジンシヨウ）と称し、妻方の生家のシンヤに準ずるものとなる（下新倉）という意見もあり、この場合は実際のつきあいのつよい方が本家として重視されているともいえる。

また一定の地域内に居を構えることも分家の重要な条件の一つである。市域において分家する地域的範囲は、ふつうは旧村内、広くても市域内とされており、これをこえる他出者は「ヨソでシヨタイをもったもの」であつて転出、独立したものとみなされる。このことは財産分与が行われることも関

連するが、さらに本家、分家やイツケの間で伝統的に行われてきた様々のつきあい関係（後述）を維持するためには、地理的近接性が不可欠となっているためでもある。ただし近年では、同姓の条件を地理的条件に優先させる考え方もあらわれており、市域以外でも同じ姓をのっけてい

ば分家になるという意見もある。

以上のような諸条件をみたしたものが、市域における分家（シンヤ）である。かつてはこのような分家を出す際には、イツケを集めて祝宴をもち、その席で本家から「これからシンヤを宜しく頼む」といった分家の披露が行われたといわれる。

次に分与財についてみると、分与財の種類としては、分与可能な財産である耕地（田畑）、山林、宅地および家屋等がある。分与不可能な位牌、墓や本家のシンボルである屋号などは一般に分与されない。理想的には、宅地、家屋の他に田畑をいくらかでもつけて分家させるものとされており、事実そのような例もかつてはみられた。しかし過去から現在に至るまで最も多くみられたのは、宅地、家屋だけ（または借地して家屋だけ）を分与するケースである。さらに本家の状況によっては「名前だけで何もつけない」といった例もあり、その際、分出者に学歴や資格等を身につけさせた場合には「身体の方でみがあったのが財産だ」などと説明するものもある。

耕地の分与には ①自作農地を分ける場合と ②本家の耕地を小作させる場合の二種があり、いずれの場合も、分与する土地の面積、地目は本家の財産や経済状態によって決められた。したがって、本家分家間での耕地面積の比率については特に規定はない。ただし分出者夫婦が分家以前に本家に同居して本家の仕事を手伝った場合や、親夫婦が隠居分家するインキョジンヤ（後述）の形式では、分与財産が多くなる傾向があるといわれる。分与する耕地の位置や区画についても、特にきまりはなく、本家の土地を順次分けていくので本分家の耕地が近接している例が多い。また田畑を一筆ずつ均等に分割するといった例は伝承も含めてみられず、一区画をそのまま分与したといわれる。分与された耕地については「本家からもらったから離さない」という意見もある。しかし実際にはどの耕地が分与されたものかについては記憶も不明確であり、あまり重要な意味は与えられていないようである。宅地の分与については、

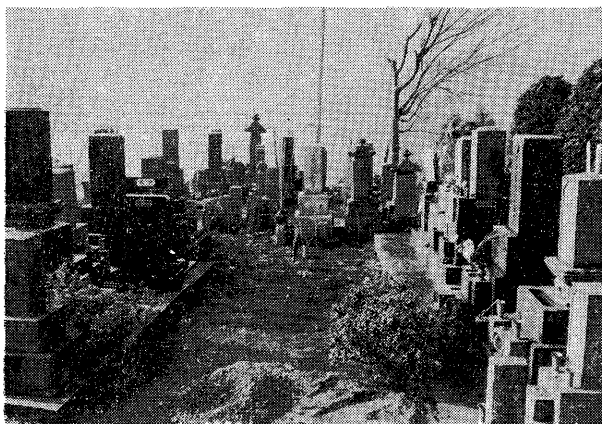
本家周辺を分ける例が多いが、本家の土地の状況によってはいくつかのムラにわたって散在している例もある。分する宅地の位置や方向は本家の前ではなく後ろに出すものとされており、その理由として本家を日陰にはいけなからという説明がきかれる。また隣接のムラの一方が他方より「地位が高い」といわれている場合があり、そこでは低い方から高い方へ分家してはいけないとされている。耕地の場合とは異なり、宅地の場合は本家からの分与は明らかであり一般に手ばなさないといわれている。そこでこういった本分家間の位置関係は現在も守られているとみられる。またこういった本分家の位置関係は浦和市にもきかれ、分家は本家より下手に出すあるいは北側に出すとされ、東南方向に出してはいけないといわれている。

墓は分家当初は必要ないが新たに死者がでると、本家の墓域を分けてもらって新たに墓をつくる例が多い。この結果古くからのイッケの墓は一か所にまとまっていたが、しかし最近では分家したものは新たに墓地をかうという例が多い。位牌も分家に死者がではじめてつくることになる。このようにして分家に初代のセンゾができ、代々継承される道筋が作られるが、浦和市塚本ではこの点についてさらに強調してまだ仏をもたぬうちは分家ではないといっている。なおインキョジンの事例では隠居分家した親夫婦の位牌は分家でまつるため、本家からこの代の位牌のみを分与した形となる。図表——38に新倉、下新倉の分与財の事例を掲げておく。

#### 分家者の続柄と分家の種類

次に分家者の続柄についてみると市域では伝統的に長男相続が行われているので、

分家に出るのは原則的にアトトリ以外の次、三男以下の男子とされている。この点は周辺の市町村でも同様である。実際、市域での明治以後の分家事例では、次男、三男、四男、五男の各事例が確認されており、明治以前の分家で分家者の続柄が不明な場合でも村人によって「本家はアニキがとるので（次男か三男かわからないが）オトウトがたのだろう」と解釈されている。このように分家にするのは次、三男とする観念は一般的であるが、一軒の家から次、



一か所にまとまっているイッケの墓（花ノ木墓地）

三男以下の男子全員が順次分家していくといった例はない。したがって子供たちの中で誰をどのような形で分家させるかは、本家の側の労働力の構成や経済状態によって決まってくるといえる。

女子の場合は原則として分家せずに婚出するものとされているが「財産のある家では女でもシンヤに出すことがある」といわれ、そのような例も稀にはみられる。特に長女に婿養子を迎えて仲継相続をした場合（相続の「事例7」五九ページ）や女子が結婚適齢期を過ぎて「行きそこなった」場合には、女子に婿養子をとって分家させるということが市域ではかなりみられる。また養子や養女を迎えて後に実子が誕生した場合には、養子を実子同様分家させる例もみられる。

この他にかつては、家長権、主婦権を若夫婦に譲った親夫婦が、

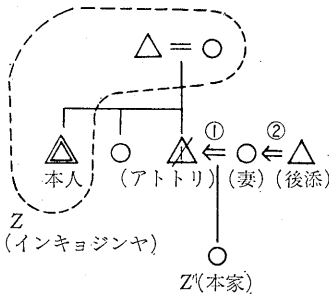
図表 I—38 分与財の事例（新倉，下新倉）

事例	分家住所	分出年代	分 与 財
A	上之郷	不明	田2反，山林3～4反，宅地まわりの土地，畑（若干），宅地，家屋
B	西本村	不明	田畑1町5～6反，宅地，家屋
C	半三池	2代前	田か畑2～3反，宅地，家屋
D	半三池	3代前	山4畝，宅地，家屋（田畑はなし）
E	三協	先代	家屋（宅地は借地）（田畑はなし）
F	西本村	初代	借家のみ（田畑はなし）
G	下井戸	2代前	名前のみ（地所も金も一切なし）



村内での通称である屋号にインキョ、エンキョ、インキョノウチといった名前をもっている例は市域のみならず、これらの地域には一般的にみられることである。いずれの地域でもインキョジヤは一般の分家に比して分与財が多

〔事例 3〕



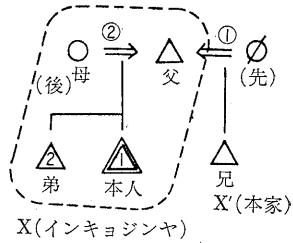
〔越後山Z, Z'家〕

Z家のアトトリの死亡時に2歳になる女兒があったため、アトトリの妻に養子を迎えて本家をつがせた。その際、先夫であるアトトリの長女に家をつがせることを条件として、アトトリの両親が末子である本人をつれてインキョジヤにでた。この時には宅地等財産の半分近くをもって分出した。

図表 I—39 事例1, 2, 3

非継承者である末子や孫をつれて別居し、つれて出た子や孫にあとをとらせる形式(いわゆる隠居分家)もかなりみられた。このような形式を市域ではインキョジヤ(または単にインキョ)といっているが、こういった形での分家は関東南部に、はかなり広い分布をもっている。市域周辺では、新座市のインキョジヤ、川口市、浦和市のインキョイモチなどがこの形の分家である。また家の

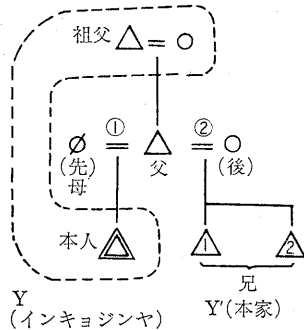
〔事例 1〕



〔下新倉X, X'家〕

本人の父は先妻の死後、後妻(本人の母)を迎え、後妻と本人兄弟をつれてインキョジヤに出た。本家は先妻の子がつぎ、インキョジヤは後妻の長男である本人がついだ。本人の弟はインキョジヤから分家した。

〔事例 2〕



〔下新倉Y, Y'家〕

本人の父は先妻(本人の母)の死後再婚し、2人の男子があったので本人の祖父は、先妻の子である本人(孫)をつれてインキョジヤにでた。本家は後妻の長男がつぎ、次男は本家から分家した。インキョジヤは本人がついだ。

く、時には本家と対等ないしそれに近かった。インキョジンヤの行われた時期は近世から現在まで連続しているが、これまでのところ各地ともこの形態が村の分家の大部分をしめたという例はなく、この形が特別にとられた理由についてははっきりしたことはわからないままである。

市域でも「インキョ」「インキョノウチ」とよばれる家は広くみられ、その由来について隠居分家の伝承をもってゐる。しかしながらこういった古い時期の隠居分家の場合には分出時の詳しい事情は不明であり、隠居復世帯制がみられない当市で何故こういったインキョジンヤの形態がとられたかは他地域同様明らかではない。現在分出時の事情のききとれる範囲のインキョジンヤは、すべて家族員の再婚にかかわるものである。すなわち(a)再婚した親が先妻の子にあとを譲って後妻、後妻の子供と共に分家する形〔事例1〕、(b)アトトリの再婚後、親夫婦がアトトリの先妻の子(孫)をつれ分家する形〔事例2〕、(c)アトトリの死後、その妻に後添を迎え親夫婦が分家にでる形〔事例3〕等である。この内(a)のタイプは市域のインキョジンヤの大半をしめるものであり、本家は先妻の子につがせ、インキョジンヤは後妻の子につがせる形となっている。こういった形式の分家は、いわば再婚と子供の処遇をめぐる家庭内の緊張関係を回避する一つの対応であるということが出来る。村人自身の「ふつうの家じゃ年寄りがシンヤにでたりしねえ」ということばもこの間の事情を語っているといえよう。

いづれにしても、今日確認しうる限りでは市域での隠居分家の形態は長男が家や家業や資産を一括して相続継承するという長男単独相続の原則に根本的に相反するものではない。むしろこれらの原則を守りつつ(あるいは守っているが故に生ずる)家庭内の緊張関係を回避しようとするものであるということが出来る。

以上にみた血縁分家の他に、戦前においては非血縁の奉公人を分家させる例も市域全域を含めて周辺地域一帯でみられた。すでにふれたようにかつてはタイケ、オダイジンといわれた家には年季小僧等の住み込みの奉公人や出入り

の者がいるのが通例であった。そこでこれらの中から「良く働くから」といった理由で家屋敷を与えられて分家となるものも時にはあった。もちろん、奉公人のすべてがこのような形で分家に出してもらえる訳ではなく、また奉公人分家の中でも、本家の名前をもらう例とそうでない例があった。前者では血縁分家に準じて本分家のつきあいを、また本家のイツケにも含まれるのがふつうである。

**本家・分家の役割** 分家にとって本家は、単に分家した本人自身の生家（オヤモト）であるにとどまらない。本家は分家への財産分与やその他の様々の援助を通じて分家の新世帯形成の基礎を与えてくれる重要な存在でもあった。このような本家、分家の関係は、分家創設時だけでなくその後の社会生活の様々な場面でも折にふれて表現され確認されており、各々の場面で本家分家の果すべき役割には一定の型がみられる。

一般に本家は分家に対して様々な意味で優位にたつものと考えられている。このことは分家の側からは「分家に出してもらっているし、いろいろ面倒みてもらうから」「本家に頭があらがない」「本家をたてる」と表現されており、一方本家の側からは「分家のことは、めだたいにつけ、本家ということで世話焼きした」といわれている。このような関係は本家が系譜上の源であることにもとづいているが、さらに本家から分家への財産分与、本家を通じてのイツケや地域社会への分家の加入といった事柄全体にもかかわっている。特に戦前の本分家間には、財産の有無や経済力、あるいは村内での発言力という点で著しい格差があったので、そういった地域社会内での地位という点からも、本家は分家に対して大きな権限と責任をもっていた。この関係は分家した本人の世代のみでなく双方の家のつづく限り維持されるべきものと考えられていた。したがって年齢的に本家当主の方が分家当主よりも若い場合でも、このような上下の序列は原則として変わらないといわれる。

本家の役割は具体的には、祝儀、不祝儀といった儀礼的場面に顕著にあらわれている。たとえば葬儀の際には本家

が葬儀委員長となり葬儀一切の指揮をとると同時に、会計上の責任者となる例が多い。婚礼の際には嫁をもらう場合も出す場合も一応本家の了承を得るものとされ、結納や嫁入道具のうけ渡しには本家がニザイリヨウ（荷宰領）あるいは受取人として必ずたちあうものとされた。また仲人を本家にたのむという例も少なくない。さらに婚礼や七歳のオビトキ、家の新築祝い等の祝宴を開く際には、本家は下座に控えてショウバントウとなり、儀式の進行や客の接待についてすべての指示を与える役を果たした。一方祝宴に客としてまねかれる際には、本家はシンセキの筆頭ということで最上座にすわり、代表者となった。

日常的な場面でも本分家は「何事でも行き来する」といわれ、本分家間で道具の貸し借りをしたりして協力しあつた。またかつては稲刈り、田植等のイイシゴトまたはモヤイシゴト（労働交換）やスケ（手伝い）を本分家で行う例もあり、さらに本家の餅つきや盆、暮の大掃除に分家が手伝いにいくといったことも三協ではきかれた。しかしながら一般的にいつて農業経営については本分家間で共同で行うことはなく、イイシゴト、モヤイシゴトやスケについてもことさらに本分家間だけで行われたというわけではない。

以上に示したように市域における本分家間の関係は特に儀礼的場面での本家の役割に特徴があるといえる。しかしこのような儀礼の上での本家の優位が現実の本家の経済的優位にうつらづけられていたこともまた否定できない。それ故、本家が経済的に没落したりして従来の力関係がくずれた場合には「本家として相応のつきあいもできない」といわれることになる。そうすると本分家としての交際がとだえたり、また分家が他家に仮の本家（後述）をたのんだりする例もでてきた。またもとの本家の没落後、新興の分家が経済力を増してくると、今度は分家の側が本家を自称するようになり、この結果、もとの本家との間に、本家争いを生ずる例さえあった。

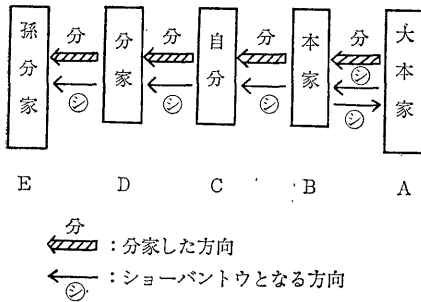
現在では本分家間の経済格差は以前ほど著しくはなく、また社会的にも本家が絶対的に優位であるわけでもないの

で、日常的には本家分家の関係がことさら強調されることはない。しかし、儀礼的な場面では「本家は本家としてたてる」といった意識も残されており、旧来の役割関係を維持しようとする志向がみられる。また、祝宴を自宅以外で行う場合も、本家は上座、兄弟・両親は下座という原則は現在でもほぼ守られている。

**タノマレホンケ**　本分家間の役割関係は、先にのべたように現実的には経済条件をぬきにしては考えられない。しかし理念の上では本家が系譜上の源である点にもとづくものであって、儀礼的場面での役割も「本家でなくちゃならねえ」とされる。市域におけるこのような系譜関係への志向性を示す慣行として、タノマレホンケあるいは「本家をたのむ」というものがある。これは他地域からの転入者で本家がないものや、本家が転出、絶家してなくなってしまうものが、他家に「本家役」を依頼し、仮の本家（タノマレホンケ）となってもらう慣行であって、市域全域にひろくみられる。本家をたのむ最大の理由は、「御祝儀や葬式に本家がないと困る」というもので、儀礼上の役割を本家にかわって（というか本家として）果すことが期待されている。ここにも市域の本分家関係における本家の儀礼的役割の重要性があらわれている。

本家をたのむ相手は同姓とは限らず、数代前の姻戚や、近隣、借地している場合の地主等の他人である例もある。一般的にいつて年齢が相応で本家役を果すに充分な常識、世間的知識のある人とされ、往々にしてムラ内でも財産家のものがたのまれたという。しかし、この関係は必ずしも固定的なものではなく、現実的な必要に応じて改変される例が多かった。

**本家・分家の広がり**と**イッケ**　先にみた本家と分家の役割は直接の本分家二軒の間では相互に（つまり本家に対しては分家が、分家に対しては本家が）果すべきものと考えられた。しかしながら実際には、こういった直接の本分家関係も、総本家を頂点とするより広い本分家集団（イッケ）の中で一定の位置を与えられて存在しているので



図表 I-40 ショウバントウと本家、分家

ある。したがって本家分家の各々のしめる位置によって果すべき役割の内容が決まってくる。たとえば図表 I-40 は祝宴を開く際にショウバントウを務めるべき関係をモデル化して示したものである。この図に示されているように自分の家(C)の儀礼には直接の本家(B)がショウバントウをつとめるが、しかし逆に自分(C)はBの儀礼のショウバントウになるのではない。Bの儀礼にはその本家(自分の大本家)であるAがショウバントウとなるのである。では自分Cがショウバントウとなるのはどういう時かとというと自分の分家(D)の儀礼の際であって、この時には本家(B)や大本家(A)はショウバントウとはならない。このようにショウバントウの役割は、市域では原則としてイッケ全体や大本家(A)はより高位の者が、より低位のものに対して果すべきものと考えられている。ただし、イッケの総本家のショウバントウは、その分家の中で最も古いものがつとめることになっており、ここでは相互的な役割関係がみられる。

本分家集団としてのイッケは、このような直接の本分家関係が連鎖状につき重なり、総本家を中心としたピラミッド型の集団を構成したものである。しかし、全体としてのイッケは、こういった個々の本分家関係の単なるよせあつめではなくて、集団全体としても独自の機能と集団としての自覚をもっている。同じイッケに属するものの共通性はおりにふれて強調され、たとえば「〇〇講には××イッケが入っている」といった表現がなされることにもなる。では、次にイッケ全体の活動についてふれておく。

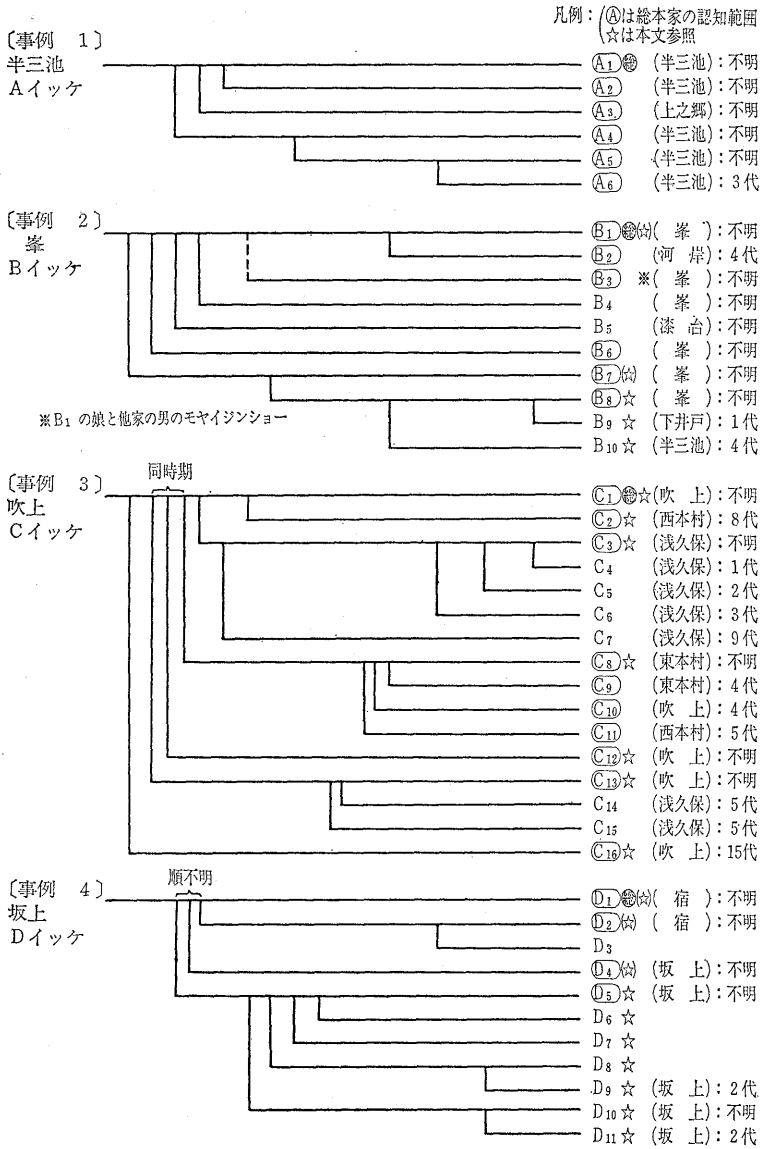
市域周辺でも浦和市、川口市等ではイッケで日常的、儀礼的な相互扶助が行われる他、イッケのシンボルとしての寺、神社を共同でまつる例がみられる。たとえば浦和市上木崎ではイッケだけで、相之谷堂という寺をもち春秋の彼岸にイッ

ケの女衆が念仏をあげ供物を供える。また同市領家ではイツケの共有地に稲荷社をまつり、かつては毎月（現在は正月、五月、九月）イツケで御神酒をあげていた。さらに川口市源左衛門新田では村の開発者でもあるイツケ本家の屋敷神（稲荷）がイツケの神ともなっており、さらに村の鎮守ともなっている。市域では現在イツケのみで独自に行う活動や祭祀はなくなっており、また、イツケで共有財産をもつ例もみられない。しかしかつては正月のオオバンや盆彼岸の墓参り、仏参り、あるいは正月のもちつき等、年中行事の折々にイツケが集まって行事を行っていた。また、イツケ単位で無尽や貯金を行う例もあった。

正月のオオバンはいわば、年始のあいさつをかねた祝宴で、各家ごとに開く日が定まっている。オオバンに集まるのは必ずしもイツケだけに限られるわけではないが、かつてはイツケが中心となって共同飲食を行っていた例が多かった。正月中はイツケの各家に交代で集まって飲み食いしたものとされる。しかし、オオバンについてはこの当時に特に儀礼的な内容はなく、座順等も厳しいきまりはなかった。

現在市域ではイツケが機能する主な機会は、イツケ内の各家の行事（冠婚葬祭、特に婚礼、オビトキ、葬儀等）の際である。これらの機会における本家の特別の役割についてはすでにみたが、また、これらの行事の執行にあたってはイツケ内では各家二人ずつ手伝いの人手を出し、近隣の二人ヅキアイと共にイツケヅキアイが行われる。特に直接の本分家とアイジンヤはこれらの互助の中心となる例が多い。新築祝いや各種の祝いについても、イツケ全体で互助協力や贈答を行っている。

**イツケの構造** 次にイツケ集団内での各家のかかわり方とイツケの内部構造についてみてみよう。イツケの集団としてのまとまりの強さや、イツケ内での総本家の地位、他の家々の相互関係のあり方等は市域でも個々のイツケによって異なっており、一様ではない。あるイツケは総本家を中心に強い集団としてのまとまりを維持しているが、他



図表 I-41 イッケの系譜関係図



のイッケでは総本家がイッケの中心としての地位を保っておらず、むしろ各家が自己の直接の本案、分家との関係を強調して拡散していく傾向を示しているのである。

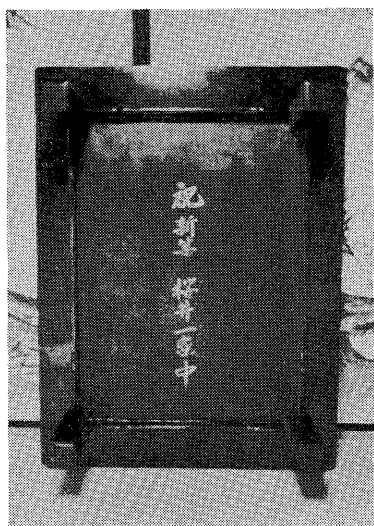
こういったヴァリエーションの生ずる背景には、そのイッケのもっている、もともとの出自や歴史についての伝承、各戸の経済状態や社会的な地位、イッケとして認識する戸数とその居住範囲等、様々の条件がかかっているとされる。しかし、イッケや本分家関係についての理念はすでにみたように市域ではほぼ共通しており、イッケの内部構造（個々の家の位置づけとその相互関係）にもある共通の枠組をみい出すことができる。以下市域で比較的多数をしめる四姓をえらびその各々のイッケの構成と各戸間の交際状況の事例を示しておく（図表1—41参照）。

#### 〔事例1〕 半三池 Aイッケ

Aイッケは現在六戸（半三池五戸、上之郷一戸）から成り、各々の分出年代は一戸を除いて不明である。これらの六戸の中のどれかを本案として分出、転出した世帯（エダ）は何十軒もあるといわれるが、いずれも「シンノ」イッケの中には含まれていない。この「シンノ」イッケとしての互いの認識は構成各戸の間で完全に一致しており、総本家（A<sub>1</sub>）を中心としてイッケ全体で活動を行っている。現在イッケだけで行っている行事には年一回の新年会（戦前のオオバン）があり、各家が毎年順番に宿となる。しかし、イッケとしての活動の中心は冠婚葬祭の時の互助協力で、イッケの六戸は何をおいてもまずかけて手伝うものとされ、総本家（A<sub>1</sub>）は葬儀の指揮や祝宴のショウバントウをととめる。また、婚礼、オビトキ、新築祝いの際の祝儀や葬儀の際の香奠は、イッケ全体からあつめ表書に「A一家中」とかいて本案が代表して渡すことになっている。

#### 〔事例2〕 峯 Bイッケ

Bイッケはきわめて構成戸が多く、その範囲は明確ではないが、総本家Bからみて一番近いイッケ（親しいイッ



「一家中」から贈られた座卓  
(上之郷)

ケは二人ツキアイとなる。また、祝儀の際のショウバントウは総本家B<sup>1</sup>では直接の分家の中のどれかがつとめ、B<sup>10</sup>ではその直接の本家B<sup>8</sup>がつとめる。ただしB<sup>8</sup>のショウバントウはその本家B<sup>7</sup>がつとめるものとされ、B<sup>8</sup>は、総本家B<sup>1</sup>を中心とするグループと自分の分家からなるグループの双方に同時にかかわりあっているといえる。

〔事例3〕 吹上 Cイッケ

Cイッケは、市域でも最大のイッケの一つであり、以前に開かれた同族会では都内の分出口を含めて三〇戸程が参加したといわれる。ここでは各戸からの聞き書きをもとにして市域のイッケ一六戸の系譜関係を示しておいた。総本家C<sup>1</sup>がイッケとして認知する範囲はCを含めC<sup>2</sup>、C<sup>3</sup>、C<sup>8</sup>、C<sup>13</sup>、C<sup>16</sup>の一〇軒(吹上五、西本村二、東本村二、浅久保一)、その分家C<sup>2</sup>の認知範囲(☆)はこの一〇軒からC<sup>9</sup>、C<sup>11</sup>の三軒を除いた計七軒となっている。Cイッケの場合も儀礼場面の交際が活動の中心であり、C<sup>1</sup>の祝儀には古い直接の分家であるC<sup>8</sup>、C<sup>12</sup>、C<sup>13</sup>、C<sup>16</sup>の四軒が中心となって行う。ま

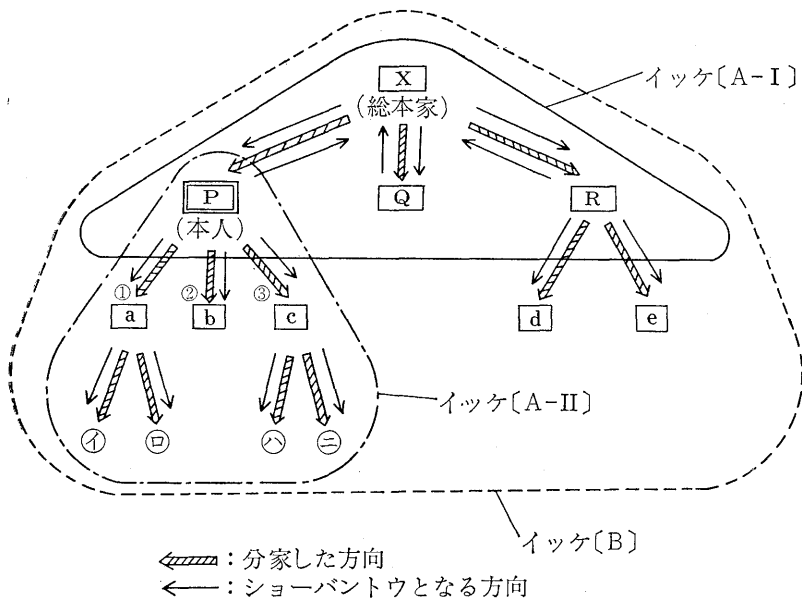
ケ)は直接の分家であるB<sup>2</sup>、B<sup>3</sup>、B<sup>6</sup>、B<sup>7</sup>とB<sup>7</sup>の分家B<sup>8</sup>の計五戸(峯四戸、河岸一戸)である。一方総本家の孫分家B<sup>8</sup>の分家B<sup>10</sup>にとっての親しいイッケ(☆)は本家B<sup>8</sup>とアイジンヤB<sup>9</sup>の二軒のみで、本家の本家B<sup>7</sup>や総本家B<sup>1</sup>はイッケとして認知しているが交際できないし、また、少なくともよいとされる。また、図にみられるようにB<sup>1</sup>とB<sup>10</sup>ではイッケの認知範囲そのものにもずれがみられる。しかしながらB<sup>1</sup>の場合もB<sup>10</sup>の場合も、イッケとしての活動の中心は祝儀、不祝儀の互助活動で、それぞれの家にとっての一番近いイッ

た、座順も直接の分家の間では分家した順（古い順）に定まっている。この直接の分家C<sub>8</sub>から出た孫分家C<sub>9</sub>、C<sub>11</sub>は地理的に近いので総本家C<sub>1</sub>とイッケとしてのつきあいを保っているが、同じく孫分家にあたるC<sub>4</sub>、C<sub>7</sub>やC<sub>14</sub>、C<sub>15</sub>ではやはなれているため（オオホンケとして認知はされているが）イッケとしての交際はしていない。ただし、C<sub>9</sub>、C<sub>11</sub>は儀礼の座順ではC<sub>1</sub>の直接の分家六戸の後になり、また、C<sub>1</sub>の直接の分家であるC<sub>2</sub>とはイッケとしての交際がない。

〔事例4〕 坂上 Dイッケ

Dイッケでは昭和初年ころまでD貯金と称してイッケウチで共同に貯金（三〇五年満期）を行っていた。この当時はこうした貯金だけでなく、正月のオオバンにも総本家D<sub>1</sub>にその分家、孫分家（たとえばD<sub>9</sub>）等イッケウチ全戸が集まっており、総本家D<sub>1</sub>を中心とするイッケのまとまりは、かなり強いものであったとみられる。しかしながら現在は、D<sub>1</sub>のイッケとしての交際範囲は直接の古い分家であるD<sub>2</sub>、D<sub>4</sub>、D<sub>5</sub>のみであり、D<sub>3</sub>やD<sub>6</sub>、D<sub>11</sub>のような孫分家とは直接のつきあいはない。これに対してD<sub>5</sub>を中心とする直接の分家と孫分家（D<sub>6</sub>、D<sub>11</sub>）のグループ（☆）では現在でもイッケとして濃いつきあいをしており、D<sub>5</sub>はこれらの家々の他に本家であるD<sub>1</sub>、アイジンヤであるD<sub>2</sub>、D<sub>4</sub>とも交際を維持している。もっともD<sub>5</sub>のショウバントウは自分の分家であるD<sub>6</sub>かD<sub>10</sub>に頼み、非農家である本家D<sub>1</sub>には「時間の自由がきかない」からたのまないとされる。また、D<sub>5</sub>の孫分家D<sub>9</sub>ではショウバントウは本家であるD<sub>8</sub>とそのアイジンヤD<sub>7</sub>にたのみ、大本家であるD<sub>5</sub>は招待をうけて列席するのみである。

以上に示した四つの事例から、地域のイッケの構造上の特質についてまとめておこう。まず、地域のイッケは集団全体のまとまりの強さとその内部の序列づけのあり方（特に総本家の位置づけ）の二点をめやすとして、次のようなA、B二種に大別しうる。Aは「事例1」にみられるような形で、イッケとしての集団化が強固であり、イッケ内での互いの認知範囲は完全に一致している。このようにイッケが閉鎖的な集団となっているタイプでは、総本家は集団



図表 I-42 イッケの構造 (モデル)

全体の代表者としての地位を占め、総本家中心にイッケ全体で活動を行う形がとられる。したがってその内部に含まれている個々の直接の本分家関係は重視されつつも、イッケ内部に位置づけられており、個々の本分家関係を中心には拡散してゆくことはない。一方 B は「事例 2-4」にみられるようなイッケとしての集団化の弱いもので、イッケ内でも互いの認知範囲や交際の範囲にずれがあり、集団としての枠組が弱い。このようにイッケが集団というよりむしろ、外に向かって開放された関係の重なりという性格をおびている場合には、総本家とはいっても、イッケ全体の代表者という位置にはなく、せいぜい自己と直接の本分家関係にある範囲のもの長であるにすぎない。一方、このタイプではイッケの総本家でないものでも、自己の分家、孫分家に対しては本家として重要な地位にたっており、イッケ全体のまとまりよりも、むしろ個々の本分家関係を中心として、拡散してゆく傾向をもっている。

もっとも、A、B 両タイプは全く別個のものという訳

ではない。図表Ⅰ—42に示したようにむしろBタイプのイッケ〔図のB〕でもその中心には總本家を中心とするAタイプのイッケ（近隣に居住する直接の本分家集団〔図のA—Ⅰ〕）を含んでいるかまたは元々は含んでいたとみることができる。したがって逆にBタイプはAタイプを核として含みつつ、そこから分れた二次的な関係者をもルーズな形で集合化しているともいえる。また場合によっては、B内の新興の分家（P）を中心に新たなAタイプのイッケ〔図のA—Ⅱ〕が分かれ、新しいイッケを形成してゆくこともあるのである（例えば「事例4」など）。

次にイッケ内部の「こい、うすい」「近い、遠い」という序列づけについてみると、以下のような三つの基準で序列づけられているとみられる。つまり①自己（図のP）にとつて直系の本分家系統に属するもの（x、a、b、c、イ、ロ、ハ、ニ）の方が、その系統から分かれた自分とは別の系統に属する家々（Q、R、d、e）より上位、②直系の本分家の系統の家々では直接の本分家関係の方（P—x、P—a、b、c）が、間接の（たとえばオオホンケとマゴブンケの様な）本分家関係（P—イ、ロ、ハ、ニ）より上位、③同じく直接の本分家の間では古いもの（P—a）の方が新しいもの（P—b）より上位、の三つがそれである。

イッケ内部ではこれらの基準によっておよそ各家の位置関係が定まっているが、この他に居住の状況や経済状態、生業形態などによって実際の序列づけがかわってくるのは事例にみられる通りである。

### 3 親類と交際の諸相

**親類の範囲とその構造** 市域の親族関係として、イッケと並んで、（あるいは時にはそれを内に含むものとして）重要な機能を果しているのが、シンセキである。シンセキはこの節の冒頭にも述べたように、一般に自分や自分の家族と何らかの親族関係をもっているものを指している。したがって広い意味ではイッケもこのシンセキの範囲内

に含まれるといえる。しかし、ここに問題にしようとするシンセキはもう少し狭い意味でのシンセキであり、むしろ日常的なつきあいの上ではイツケと区別され、または対置されるような家々を指している。たとえば現世帯主の近親者が分家した場合、この新しい分家とはすでにみたようなイツケとしてのつきあいをすることになるが、同時にこれとは別に分家以外の他の近親者と等しくシンセキツキアイをする機会も少なからずあるのである。

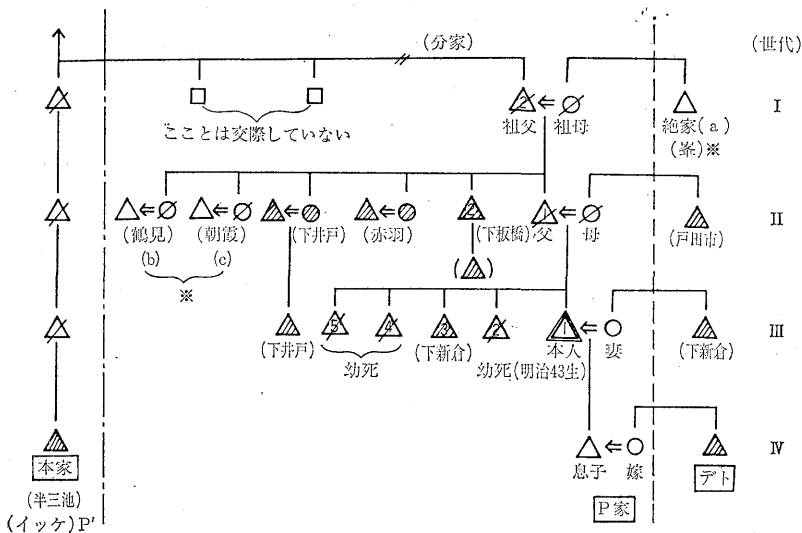
狭義のシンセキは、エンルイ、エンセキとよばれる代々の姻戚関係の家々と、これ以外の他出者の世帯（分家や転出・独立戸）、およびヒツパリと表現されるやや遠い関係者からなっている。この中で中心をなすのは、エンルイ、エンセキ——「嫁に行ったりきたりした家」——と他出者の世帯——「この家から出た人」「シヨタイもつてる人」の家——であって、いずれも各家からアトトリ以外の子供たちが他出した先の家との間にとり結ばれる関係である。このような関係者は、すでにみたように個々の「家」が継承されていく過程で代々再生産されていくのであるから、その数は無限にふえていくこととなるはずである。しかし実際にはシンセキとして機能する交際範囲（つまり「濃い」関係者）は、その時点での現当主夫婦にとっての近親関係者の世帯に限られている。このような「コイシンセキ」「ミウチ」の範囲はおおむね、現当主のオジ、オバ、兄弟姉妹、子供の他出先と、母、妻、息子の嫁の実家といわれ、この範囲をこえる古いシンセキ関係は何らかの形で順次解消されていくこととなる。このようなシンセキ関係の再生産と解消という二つの過程が各家族をめぐって同時に進行しており、それによってその時点での当主や家族員は自分自身のシンセキの範囲を確定できるのである。こういったシンセキの特徴はいったん分家すれば、世代をこえて相互関係が維持される本分家間の関係ややイツケ集団のあり方とは著しい対照をなしているといえる。

そこで次にシンセキ関係の変化を時間をおつてみていこう。エンルイについては「姻戚は三代まで」すなわち婚出した本人の孫の世代までの関係といわれているが、これは婚出先以外の場合でも同様である。生家（デト、本家）と

他出先（婚家、分家等）との間にとり結ばれたシンセキ関係は、双方の家の当主の交代や、他出者本人の死亡（代がわり）によってしだいに薄い（遠い）関係となっていく。一般的にいつて、他出者本人（嫁、婿に出た兄弟姉妹本人）や嫁にきた当人（母、妻等）が健在な間は両家の関係はきわめて緊密であり、この状態は双方の子供同志（二代目）位まではほぼ保たれているといわれる。しかしそれも二代目までで、孫（三代目）の代、ヒコ（四代目）の代ともなると、交際はとだえがちになる。さらには相互の関係もわからなくなって「あそこの家にはいったとよ」「あそこからきたとよ」といった伝承のみが伝えられることとなる。

この段階にいたった「古いシンセキ」は「遠いからシンセキヅキアイしない」といわれ、機会をみて順次「エンを切る」（関係を解消することになる。他方で新しく家長となった息子夫婦を中心に新しい関係が徐々にふえていく。このようにして各々の家のシンセキの範囲は、親の世代の古い関係者から子の世代の新しい関係者へとその焦点を移している。したがってここでは「エンを切る」ことは、シンセキ関係を過剰にふやさないためにも必要な処置であるといえるが、これにも例外がある。特に地理的に近いものやムラ内の関係者の間では、関係が解消されず長期間にわたる傾向がつよい（後述）。

これまでみてきたように、シンセキ関係は他出していった近親者との間で互いに親族関係をみとめあうことにもとづいており、この意味では、その他出者が男であれ女であれ、また婚出者であれ、分出者であれ、基本的にはかわらないといえる。しかし分出者の場合、冒頭にも述べたように、シンセキ関係に含まれると同時に、本家分家関係を通じてイッケ集団にもくみこまれていくのであるから、結果として時間の経過とともに、婚家先との関係とはおのずと異なった関係内容をもつようになる。市域で時としてきかれる意見に「父の兄弟のた先はイットウコイシンセキだが、姉妹の嫁ぎ先はややウスイ」というものがあるが、これなどは婚家先と分家との差違を表現するものである。



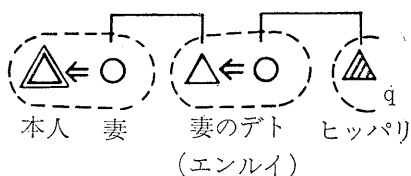
- I (祖父の世代) 祖父の兄弟姉妹とは交際していないが、本家とは交際している。  
※ 祖母のテト(a)は、峯にあったが絶家した。しかし絶家しなくても交際はなくなる。
- II (父母の世代) ※ 父の兄弟姉妹とは交際するが、この内(b)(c)は、婚出者本人が早く死亡したため、交際しなくなった。母のテトとは交際する。
- III (本人の世代) 兄弟、妻のテトと交際する。特に兄弟とは日常的に行き来する。
- IV (子の世代) 嫁のテトと交際する。

図表 I-43 シンセキの範囲 (半三池P家, 昭和54年)

ある個人によってシンセキと認知されている範囲は、今までみてきたような個々の家関係の変化を、現在の時点でいけば切りとって固定してみたものである。逆にいえば個々の家関係の変化のそれぞれの段階(すなわち古い関係、新しい関係といった継続の段階)は、シンセキとして認知される範囲の中に同時に示されているともいえる。図表I-43は半三池P家の本人の認知するシンセキの範囲である。ここにも、これまでみてきたシンセキの変化の諸段階が示されている。すなわち、ここで認知範囲に含まれているのは本人の一代上(オジ、オバ)の世代から一代下(子供)の世代に開始された関係で、双方とも他出した本人かその子供(二代目)の世代となっている。それより上のいわば古い関係者ではすでに他出した本人の孫の世代となっており、「古いから切れてしまう」「そういうのはいったりきたりしない」といわれて関係は



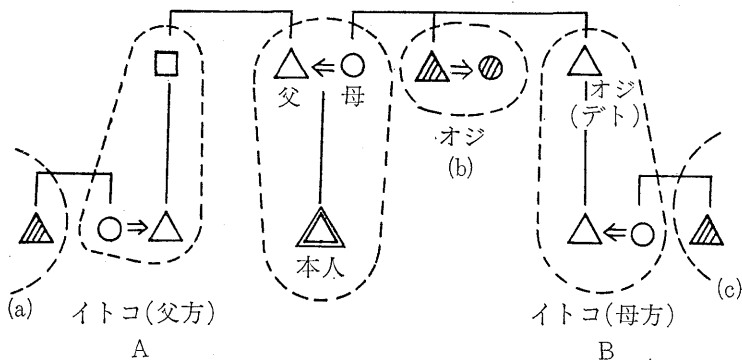
〔事例 I〕



〔白子Q家〕

q (本人の妻の兄弟の妻の兄弟)は本人にとって「エンコのエンコ」にあたり、ヒツパレている。

〔事例 II〕



〔新倉R家〕

(a)(c)(イトコの妻の実家)や(b) (母の弟の婿入先)は「エンコ関係のつながり」で、ヒツパレている。

解消されている。ただし祖父母の世代の関係者でP家の本家にあたるP家とは関係が継続されており、本分家関係の継続性があらわれている。なお、オジ、オバの世代の関係でも他出者本人が早く死亡すると「交際がなくなる」といわれ、関係は比較的早く解消される。

次にヒツパリとよばれるシンセキ関係についてみ

ておこう。ヒツパリの語義についてはすでにふれたが、ここで特に重要な関係は「シンセキのシンセキ」「エンツナギ」等と表現される関係である。これは他家（通常自分にとっての濃いシンセキ、エンルイ）を媒介として間接的に結びついている関係者であるので、先にみたエンルイのように直接に縁組関係や本分家関係をもった家関係ではない。しかし、多くの場合こういったヒツパリ関係をたどってより遠い関係者との間にもシンセキ関係がとり結ばれており、特に当主夫婦の世代ではヒツパリ関係が次々に連結して同世代で横に広がっている。図表Ⅰ—44はその例で「事例Ⅰ」の本人は妻のデトを通じてqと、また「事例Ⅱ」の本人は父方のイトコ(A)、母方(デト)のイトコ(B)を通じてa、b、cと各々ヒツパリ関係にある。ヒツパリ関係は直接のエンルイに比べ、交際の頻度や程度が低く、またその継続期間も一般に短かい。そこでたとえば「事例Ⅱ」のBとbのような母の兄弟姉妹の関係でもBのような「オヤモト」との関係は濃いだが、bのような「キョウダイツキアイ」はやや薄いといった表現もきかれる。もっとも、ヒツパリも一代のみとは限らず、「事例Ⅱ」のように二世代にわたって関係を広げている例もしばしばみられる。

**交際の機会** シンセキ関係にある両家は様々の機会をとらえて訪問、贈答を行い、また互助協力を行っている。このような交際の場面を通じて両家はシンセキとしての相互関係を維持し、また互いに確認しあっているのである。このことは逆に、両家の交際の仕方や程度によってシンセキとしての互いの関係の親疎、遠近が示されているということにもなる。各家の当主は交際の機会にあたって自分のシンセキのそれぞれに対して、その関係の程度に応じた交際を過不足なく行うことが期待されている。したがってこれに反することは周囲の非難の的となる。

市域においてはこのような親族間の交際をさして「シンセキツキアイ」「イキガヨイ」「イキキ」等の表現が用いられている。冠婚葬祭や年中行事、また日常的な生産活動の場面は、その主な機会である。以下順次みていこう。

冠婚葬祭の際には祝儀、不祝儀の両面にわたって様々の交際が行われる。まず祝儀関係では出産前後から子の成長

の各段階に行われる産育儀礼、婚礼、年祝い等がこれにあたる。産育にかかわる交際の機会には、出産見舞い、宮参り、初正月、初節供等があり、各々衣類、ハゴイタ、ユミハマ、ひな人形、うちのぼり等の祝いの品や祝儀（金）を贈る。これらの祝いでは、ごく近い関係者は祝宴に招待されるがその範囲は狭く、交際の中心は贈答にある。これに對して七歳のオビトキの祝いは市域ではきわめて盛大に行われ、披露の祝宴にはかなり広範なシンセキ関係者がまねかれる。招待客は各々祝いの品や祝儀を持参するが、この場合の贈答の中心は何といつても嫁のオヤモトのそれであり、宮参りに着る晴着や多額の祝儀が贈られる（後述）。もっとも、産育儀礼全体を通じていえることであるが、このような盛大な祝いを行うのは初生子または長男、長女だけであつて、次三男、次三女以下では、内祝いとするのが通例である。

また婚礼、年祝いについても主なシンセキは招待され列席、贈答を行う。特に婚礼の場合には祝儀（金）を贈る他、嫁の持参する荷物の内簞笥や草履、下駄などをシンセキが贈るといわれる。

一方、不祝儀関係では、通夜、葬儀、忌明、四十九日等の仏事と新盆、一周忌、三周忌等の年忌供養が主な交際の機会である。この内最大のものはいうまでもなく葬儀当日の交際で、親族と親族でない関係者の全体を通じて最大範囲のものが会葬し、香奠を贈る。シンセキについても葬儀には認知される最大限の人々が会葬し、小規模の祝宴には招待されないようなヒツパリ関係のものまでもれなく参列する。この内死者にとっての近親にあたるごく濃い関係者は、葬儀当日のみならず、通夜から葬儀後の仏事、年忌にも必ず参列する。また新盆にも葬儀ほどではないがかなり広範な関係者が棚参りに訪れる。

以上が冠婚葬祭における交際の概要であるが、これらの機会にはイッケも当然参列し、贈与を行う。しかしイッケの場合に特徴的な点は、イッケが単に招待客として列席するのみでなく、近隣関係者等とともに儀礼の執行や祝宴の

進行に協力する役割を負っている点である。特に直接の本分家間ではすでにのべたようなショウバントウ、ニザイリヨウといった責任者としての役割が課せられている。このような交際のあり方は他の一般のシンセキヅキアイとは異なっているといえる。

次に年中行事についてみると、シンセキの関与にかかる行事として正月のオオバン（大盤）と盆の仏参り、春秋の彼岸をあげることができる。オオバンについてはイツケの項ですでにふれたが各家ごとに日を定めて盛大な宴会を催し、これにその家のイツケやシンセキ（出た人）が集まったもので、いわば年始のあいさつを兼ねた共同飲食である。このオオバンないしオオバンブルマイの慣行は市域のみでなく戸田市、浦和市、川口市、新座市等埼玉県南部地域には濃厚に分布している。いずれも正月二日から七草までの間に行われ、イツケやシンセキ関係の人をまねいてオクザシキで二ノ膳をつける等して盛大に祝われた。もっともこれが盛大に行われていたのは大正から昭和初年までで地域によっては明治年間までという所もある。市域でもこれが行われていたのは戦前までで現在では各地とも近親者間で年始まわりをするか、内々で新年会を催す程度となっている。

これに対して、盆、彼岸の交際は現在でも盛大に行われており、シンセキ間でちょっとした手みやげをもって訪問しあい、仏壇（盆棚）に焼香する。特にオヤマトや本家への仏参りは重視されており、厳密に行われている。またその他のシンセキ、知人へも期間中に訪問する例が多い。このように盆、彼岸の仏参りでは、現在のシンセキ相互の関係を確認しあう性格がつよい。

最後に日常的な交際としては、農作業上のイイシゴト（労働交換）、スケ（労力援助）や日常の物品のかしかりがある。戦前においては、田植えや麦の脱穀（イイシゴト）、稲刈りや畑仕事、家の新築（スケ）等にかういった互助協力が行われていたが現在はあまりみられなくなっている。相手の選択にあたっては、シンセキ、本分家、近隣等か

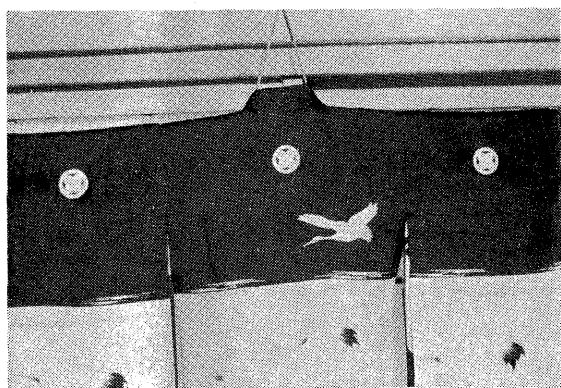
ら適宜相手を選んでいったといわれる。

実家との交際 シンセキ間の交際内容はこれまでみた通りであるが、様々のシンセキ関係の中でも婚入者（嫁）のオヤモト（デト）のしめる地位は社会的、儀礼的に特に重要なものである。それはちょうどイッケにおける本家の地位に相当するものといえることもできる。しかしながら、本分家間の関係がいったん成立すると変わりなく維持されていくのに対して、婚家と実家の関係はこれと異なる。両家の関係は時間の経過——すなわち婚入してきた嫁の婚家

先での地位の変化——に従ってしだいに変化していくのである。以下、結婚から初生子の出産、生育の諸儀礼をとりあげ、婚家と実家の関係の内容とその変化についてみておこう。

図表I—45は市域にみられる婚家と実家の交際の中で、最も一般的な実家からの贈与と里帰りについてまとめたものである。表にみられるように実家からの贈与は、婚礼前（または当日）の嫁入道具にはじまり、初生子の出産、生育の全般にかかわる。またこの間の里帰りは、双方の親同士の顔あわせをかねたミツメにはじまり、結婚当初は特に頻繁に行われている。

市域では一般に嫁は結婚後ただちに婿方にひきうつり婚家での生活をはじめることとなるが、しかし嫁の婚家での地位をある意味で確定するのは初生子の出生であったということが出来る。たとえば嫁入道具の着物や道具類の紋は実家方の紋であるのに対して、生児の祝いで着る嫁家方の紋をつけて贈るのが習慣であり、また嫁入道具として必ず産湯をつかわせるタライを持参



生児の祝いで着る（漆台）

図表 I-45 婚家と実家の交際（実家からの贈与と里帰り）

〔実家からの贈与〕 実家→婚家

名 称	品 目	時 期
嫁 入 道 具	箆筒, 長持, 夜具, 蒲団, 鏡台, 針箱, タライ等	婚礼前, 当日
(オビイワイ)	ハラオビ	妊 娠 5 カ 月
ミ ツ メ	ミツメノボタモチ	産 後 3 日 目
(里方のみまい)	米(力米), 卵等食品, ションベンギモン, オムツ, 金	産 後
(宮 参 り)	祝い着(男: 黒紋付, 女: 柄紋付), 金	生後31日, 33日
ク イ ゾ メ	新しい膳椀	生 後 100 日
初 正 月	ユミハマ(男), ハゴイタ(女)	初 正 月
初 節 供	(男)内のぼり, 外のぼり, こいのぼり, 武者人形 (女)内裏ピナ	初 5 月 5 日 初 3 月 3 日
三 歳 祝	晴着 (女)	3 歳 11月15日
五 歳 祝	晴着 (男)	5 歳 11月15日
七 歳 祝	晴着(男: 紋付羽織袴, 女: ふりそで)	7 歳 11月15日

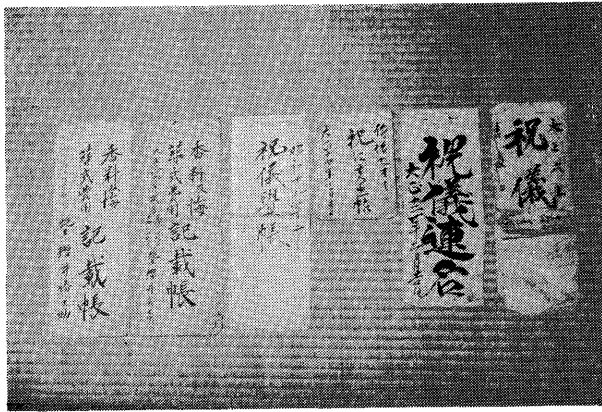
〔里帰り〕 婚家→実家

名 称	品 目 (持 参 品)	時 期
ミ ツ メ	重箱, 赤飯, ナマグサ, 餅菓子	婚 礼 後 3 日 目
イ ツ ツ メ	重箱, 赤飯, ナマグサ, 餅菓子	婚 礼 後 5 日 目
カ ミ ア ラ イ		婚 礼 後 10 日 目
コ ナ バ ツ	うどん粉 (そば粉), 砂糖, マンジュウ	初 6 月 15 日
(産後の里帰り)	赤飯, ナマグサ	宮参り当日, 翌日
年 始		正月15日 (毎)
セ ッ ク (3 月)	ナマリ (生) 干物	3 月 3 日 (毎)
セ ッ ク (5 月)	干鱈	5 月 5 日 (毎)
ハ ッ サ ク	ナマリ (生) 干物	9 月 1 日 (毎)
セ イ ブ	塩ジャケ	12 月 (毎)
盆		盆 月 (毎)
彼 岸		春 秋 (毎)

(注1) 各々の贈与に対しては返礼が行われる

(注2) 時期の欄の(毎)は毎年の意である

することなどにもこのような観念のあらわれをみることが出来る。初生子の出産はこのような意味で嫁にとって、また両家の関係にとって重要な画期となる。他方でこの時期の嫁の婚家での地位は伝統的には低いものであって、嫁の生活は社会的にも儀礼的にも実家に強く依存していたことは否定できない。実家から嫁に渡されるこづかい(ホマチ)や衣類についてはすでにのべたが、儀礼的にも出産前にハラオビが実家からおくられ、また産後もミツメのポタモチや力米がおくられる等、実家からの贈与は産婦に力を与えるものと考えられていた。特に力米については「実家の米を食べないと肥だたない」といわれ、この米が産婦の所有に帰される点は注目される。



祝儀覚帳等の帳面(上之郷)

このようにして子供の出産から、嫁の地位がおよそ確定し、やがて主婦へと移行して行く頃——これがほぼ七歳のオビトキにあたるが——まで実家からの贈与、祝宴への列席が行われる。その回数と贈与量は他のシンセキに比して著しく多く、しばしば「七歳のオビトキをおえるまでは、親の役としてめんどうをみなくてはならない」と表現されている。もちろんこれらの贈与に対して婚家方からもその都度、赤飯、ナマグサ(纏節)、餅菓子等が返され、祝宴の際はヒキモノが出される。七歳のオビトキ祝いをすぎるころから嫁はしだいに主婦の地位を得ていくが、このことは実家からの完全な離脱を意味するわけではない。この期間にあっても節供や盆、彼岸、年始等に里帰りが行われ、実家との関係が維持される他、祝儀、不祝儀等「何かにつけて」交際が行われる。

この段階では両家の関係は当主の兄弟姉妹と並ぶ「コイシンセキ」とみなされる。そこで、うまれた娘の嫁入の際に母の実家から贈られる結婚祝い（娘の嫁入道具になる）や双方の親（先代）の葬儀に贈られる香奠、花輪、供物等は多額にのぼる。

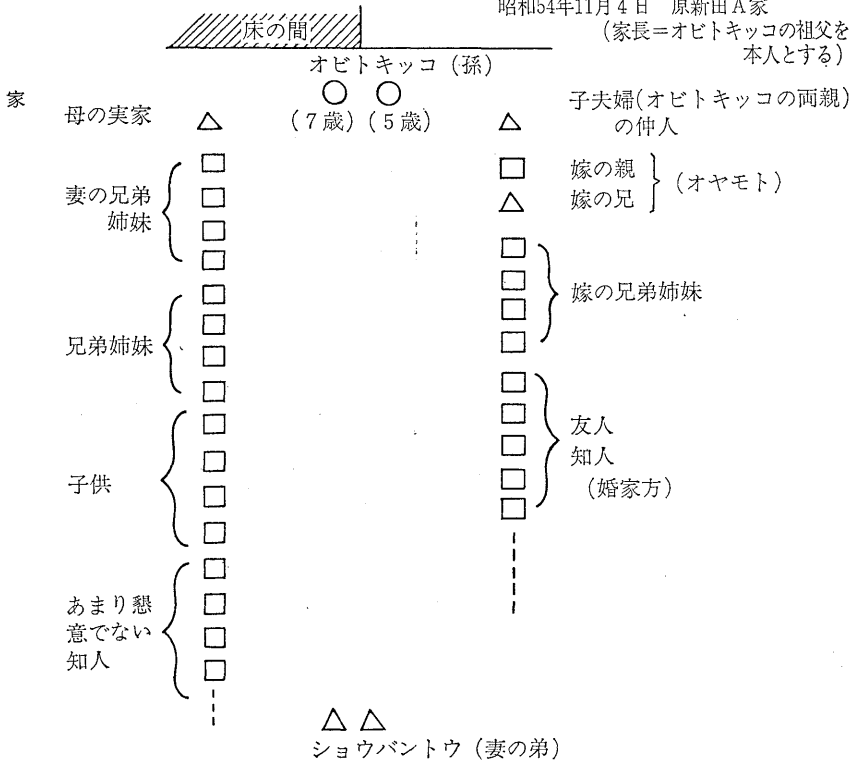
このような形で継続されてきた両家の関係は、婚入者が主婦から年寄へとかわっていくにしたがってオヤモトとしての独自性を失なう。そしてオヤモトの地位は若い世代の嫁の生家へと移行する。しかし婚入者本人が健在な間はその生家に対して依然として強い結びつきを留めている。たとえば婚入者の死にあたっては「どんなに年をとっていても、オヤモトの者がきてたちあうまでは（死者を）決して動かしてはいけない」（新倉）ともいわれている。婚入者本人の死後は、両家の関係はすでにみたようなシンセキ関係一般の中に含められてしまい、オヤモトとしての地位は完全に失なわれる。この段階にいたると、両家は、先に示したようなシンセキ関係の変化↓解消の過程にくみ込まれ、やがては互いに交際、認知の範囲からはずされていく。

これまでみてきたように、市域において婚家と実家との間でオヤモトとしての特徴的な交際が行われるのは、結婚当初から七歳のオビトキまでである。このような傾向は市域だけでなく、オビトキ祝いを盛大に行う関東南部から東部にかけて一般にみられるものである。婚家における嫁の地位が不安定なこの期間オヤモトとしての交際が特に重視される点は、嫁の立場や婚家に対する実家の立場を暗示するものであるということが出来る。なお、離婚の際には嫁入道具等の持参品はすべて実家に返され、子供は婚家方でひきとる例が多いといわれる。

**交際の事例** 市域にみられる親族間の交際は、およそ以上のようなものであるが、ここで市域で最も一般的な交際の機会として、七歳のオビトキ祝い、葬儀と忌明、および盆の仏参りをとりあげ、親族間の交際の範囲と交際内容について事例を示しつつみておこう。



昭和54年11月4日 原新田A家  
 (家長=オビトキッコの祖父を  
 本人とする)



図表 I-46 オビトキの座順 (概略)

「オビトキの交際」  
 オビトキ祝いは、その名称からわかるように子供の成長にとって一つの重要な節目になるものである。また同時に子供の母である嫁の地位や婚家と実家との関係についても画期となっている。したがって儀礼的には嫁の実家は最も重要な地位にあり、宮参りの晴着をおくり、また披露の祝宴でも上座をしめる。もっともオビトキ祝いの主催者はその時点での当主であり、若夫婦の親(子供にとっての祖父母)がこれにあたる例が多い。したがってオビトキの交際範囲では当主夫婦にとっての近親関係者がかなりの数にのぼり、また当主の母方関係者も重視されている。

図表 I-46 は原新田 A 家 (昭和五四

図表 I-47 オビトキの贈与者（金額，関係別）昭和44年11月 三協B家

関係		金額(円)		10万	2万	5,000 ~1万	3,000 ~5,000	~3,000	計(戸)	
夫 方	+1	母の兄弟(デド) の姉妹						1 1	2	9
	0	兄弟 姉妹				2 2		1	5	
	-1	娘			1			1	2	
妻 方	0	兄弟の子(デド) 兄弟				1		1	8	
		姉妹の夫,(夫の父) デドの本家						5 1		
嫁 方	-1	嫁の兄弟(デド) 嫁の兄弟		1				1	3	
		嫁の姉妹						1		
イ ッ ケ	/	ホ シ ケ シ シ ケ オ オ ホ シ ケ イ ッ ケ ウ チ (ホシケの母)						1 1 1 1	9	
		子 の 友 人 所 近						2 2		
非親族		子 の 友 人 所 近						2 2	4	
合 計 (戸)				1	1	5	12	14	33	

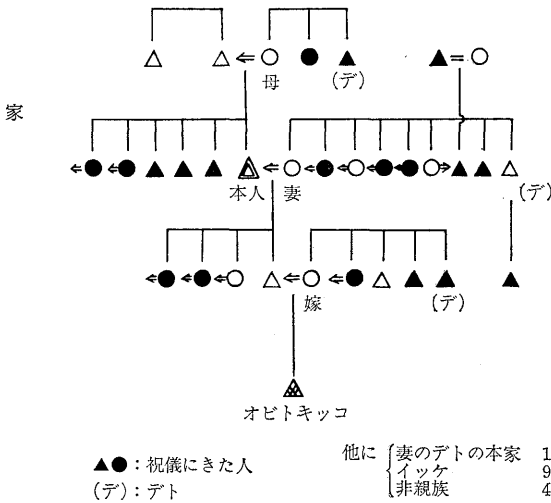
生活と地域

(注1) 関係欄は家長(オビトキの祖父)を本人とする

(注2) 関係の欄の+1は家長の1代上の世代, 0は同世代, -1は1代下の世代の関係者を示す

年)で行われたオビトキ祝いの座順の概略を示したものである。これにも示されているように、嫁の実家方はオヤモト(父、兄)を筆頭に嫁の兄弟姉妹が列席している。一方婚家方では当主の母のオヤモト(母の兄弟の子)が最上座をしめ、以下当主の妻の兄弟姉妹、当主の兄弟姉妹、当主の子供たち、孫が年齢順に並ぶ。祝宴の進行を指示するショウバントウは末座に控えており、この事例では当主の妻の弟がザモチをよくするということで特にこれを担当している。

次に列席者の範囲と贈与の内容を三協B家（昭和四一年）のオビトキ事例からみてみよう。この時の列席者は親族二九名、非親族四名の計三三名で、シヨウバントウは本家がつとめている。図表I—47、48によれば親族の交際範囲は当主夫婦と若夫婦各々の兄弟姉妹を中心とした「コイシンセキ」であり、これに当主の母の実家、母の姉妹、および当主の妻の実家が参加している。したがって交際範囲は全体として婚家方に傾斜しているが、中でも当主の母の実家が参加している点は、先の事例ともあわせて注目される。嫁の実家として、これらの機会に列席することとなるのである。



図表 I—48 オビトキの贈与範囲

贈与の内容については、嫁の実家が一〇万円と最も多く、ついで当主の兄弟姉妹、妻の実家、娘の嫁ぎ先となっている。イッケは大半が三、〇〇〇円以下と少額であるが、いずれもムラ内であり、祝宴の準備や進行について協力している点が考慮されねばならない。

〔葬儀・仏事の交際〕

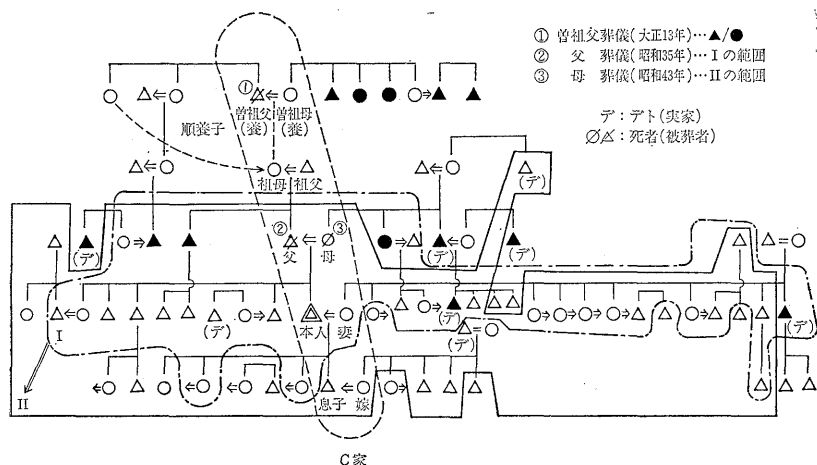
葬儀は市域にみられる交際の機会の中で最も大規模なものであり、親族、親族以外の関係者とも最大範囲のものが参与する。一般に葬儀への参与の仕方には ①葬儀執行に必要な様々の仕事、雑務を行うが、葬儀そのものには正式に参列しない裏方の役割②主として死者のとりあつかいに関する事柄を担当し、葬儀そのものに正式の役割をもって参列するもの

③ 一般会葬者として葬儀に参列するだけのものの三種がある。市域では各々 ① イツケ、念仏講中、近隣等 ② 葬家の家族と死者の近親 ③ その他の親族、友人、知人等がこれに相当している。この内 ①と②は各々の立場に応じた社会的、儀礼的な役割が明確に定まっており、それは葬儀全体の進行とも密接に関連している。そこでその具体的な内容と手順は葬送の項にゆずり、ここでは香奠帳資料より会葬者（忌明参列者）の範囲と香奠贈与の内容およびその変化についてみよう。

図表 I—49、50 は三協 C 家の現当主の曾祖父（大正一三年）、父（昭和三五年）、母（昭和四三年）の各葬儀の際の会葬範囲を示したものである。ここにみられるように親族の会葬範囲はいずれも死者と同世代および子の世代の二世代間の関係者を中心であり、死者とその妻の兄弟姉妹、施主夫婦の兄弟姉妹等は例外なく会葬している。さらにこういった「コイシンセキ」に加え、これらの人々を間においたいわば間接的な親族関係（ヒツパリ）を有するものも多数会葬している。この結果、葬儀の交際範囲はきわめて広範におよんでいる。

次に交際範囲の時間的な変化についてみると、全体としては時間の経過につれて古い世代の關係が減少し、新しい世代の關係が増加する様子が明らかである。父と母の葬儀では死者が同世代であることもあって、会葬範囲はほぼ重なっており、母の葬儀に父の葬儀以後新たに作られたシンセキ關係が付け加わっているにすぎない（図表 I—50）。もっとも母の葬儀に母の母の実家が会葬している点は、先の婚入者の地位とも関連して興味深い。この二者と曾祖父の葬儀の会葬範囲とは、世代的にも時間的にも大きな差があるため、ずれが大きく交際範囲の推移は明らかである。上位三世代の關係者（曾祖母の実家關係者）は曾祖父の葬儀には参列しているが父、母の葬儀には参列していない。したがってこの間の祖父母の死亡等を契機として關係を解消したものと考えられる。なおイツケの場合は、シンヤを除いてその範囲に異同がなく、シンセキ關係の推移とは好対照をなしている。

家



図表 I—49 葬儀参列者の範囲 (シンセキのみ)  
(大正13年, 昭和35年, 昭和43年, 三協C家)

次に図表 I—50 より香奠についてみると、一般に「濃い人ほど多い」といわれ、死者の子供や息子の嫁の実家、シンヤ等の親子関係では最も高額の贈与がみられる。ついで死者の兄弟、妻の実家、孫の嫁ぎ先となっているが、その他の親族もイツケや親族以外の贈与に比して一様に多くなっている。

また葬儀後の忌明けの参列者は、右にのべた「濃い人」を中心とするより、狭い範囲の関係者に限られている。特に妻方関係では直接縁組した妻の実家のみが参列し他は参列していない点が目だつ。一方イツケや近隣等血縁的には遠くしたがって贈与の額は低いものであっても「普段からコンイにしている」関係者は忌明けにも参列しており、日常の交際の程度が関係の濃さの重要な条件となる点が指摘できる。

〔盆の交際〕

これまでみてきた冠婚葬祭をめぐる交際では、焦点となる個人(儀礼の当事者)やその家族との関係如何でシンセキの中でも実際の軽重濃淡がみられた。これに対して盆、彼岸や年始等の年中行事をめぐる交際の範囲は、家間の関係としてある程度の持続性、固定性をもったものといえることができる。そこで次に盆の仏

図表 I—50 葬儀参列者の範囲と贈与（年次別の範囲，昭和35年の香奠額）

三協C家

世代	関 係	葬儀参列者〔●〕			1960(昭和35)香奠額					昭和35年 忌明	
		大正13年	昭和35年	昭和43年	5000	3000	1000	500	300		
+3 (+2) ※	曾祖父の姉妹。娘。子 上記の妻のデド弟 曾祖母の兄弟 曾祖母の姉妹(夫)弟 上記の夫の兄弟	●	●	●			1			◎	
		●									
		●									
+1	夫 父の兄弟の子 父の兄弟(デド)子 母の兄弟(デド)子 母の兄弟の妻のデド 母の母のデド妹 母の姉妹の子	●	●	●		1				◎	
		●	●	●		1		1		◎	
	●	●	●					1		◎	
	●	●	●							◎	
0	方 兄弟の弟 兄弟の妻のデド 姉妹(夫の父)弟 姉妹(夫の父)弟		●	●	2					◎	
			●	●	1		1			◎	
	妻 妻の兄弟(デド)弟 妻の兄弟の子 妻の兄弟(夫の父)弟 妻の姉妹(夫の父)弟 妻のデドの本家	●	●	●	1					◎	
		●	●	●			1	1		◎	
		●	●	●			4	1		◎	
-1	(夫) 娘の夫の兄弟 方) 息子の嫁の父(デド)弟 方) 息子の嫁の兄弟		●	●		2				◎	
				●							
イ ッ ケ	ホ (ホンケの妻のデド) (ホンケの娘の婚出先) ン ヤン (シンヤの妻のデド) オ イ ッ ホ ケ ン ウ ケ	●	●	●			1			◎	
		●	●	●	1			2	1	◎	
		●	●	●			1	1	1	4	◎
非 親 族	仲友職家近 人 人 場 作 隣	/				1	3	1	1	◎	
								5	1	◎	
							2	8		◎	

(5)(5)(18)(20)(10)(不明1)

※祖母は兄(曾祖父)の順養子となったため+3と+2の世代は実質的に等しい

図表 I—51 盆の仏参りの範囲 I (三協地区 昭和55年)

家	世代	関	係	地 域 的 範 囲					合 計 (戸)	
				三協	下新倉	和光市	隣接市町	その他		
	+3		曾祖父の兄弟 曾祖父の兄弟 曾祖母の兄弟の妻の父	1 2 4			1 1			9
	+2	夫	祖父の兄弟 祖父の兄弟 祖母の兄弟	4 4 2 1		1 2 1		1	19	20
			母方祖父の兄弟			1		1		
	+1	方	父の兄弟 父の兄弟	4 6	2	5	11 7	9 2	46	112
			母の兄弟 母の兄弟	6 3	3 1	8 2	14 11	6 5	59	
		妻方	妻の父の兄弟 妻の父の兄弟	1		1 1	1 1	2	7	
	0	夫方	兄弟の妻の姉妹 兄弟の妻の姉妹	6 3 1	2 1 1	3 10	6 21	6 8	68	137
			妻方	妻の兄弟 妻の兄弟	6 1	4	24 7	13 8	3 3	
	-1	子	娘息子の嫁のデト	1 1		1	5 3	1	12	
			ヒ ッ パ レ	8	2	3		1	14	
		イッケ	ホシンケヤ シイッケウン アツイ	30 27 6 19	3 2 1	4 2	1	3	98	
			近 所	3					3	
			関 係 不 明	2					2	
			合 計 (戸)	152	23	76	106	50	407	

(注) +2, +3世代はことわらない限り父方ないし家筋方を示す

対象：在来戸54戸，平均交際件数1戸当り7.5戸

(昭和55年7月アンケート調査)

図表 I—52 盆の仏参りの範囲 II  
(三協地区 昭和55年)

世代 \ 関係	夫方〔母方〕	妻方〔母方〕	計
+3	9	0	9
+2	20 [1]	0	20
+1	105 [59]	7 [1]	112
0	68	69	137
計	202	76	278

(資料は図表 I—19に同じ)

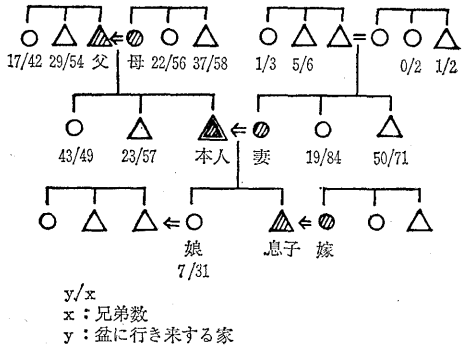
をムラ内のイツケがしめているという点にも示されているといえる。

次にシンセキの範囲の特徴を図表 I—52 によってみると、世代別(関係の古さ)では当主の世代と親の世代の関係者が圧倒的多数を占め、それよりも古い祖父母、曾祖父母の世代の関係者は皆無ではないが激減している。また妻方、父方母方の関係別では、夫方の関係者が妻方関係者の三倍近くとなっており、特に上位の世代では夫方—父方関係が優位である。しかし父母の世代では母方関係者が、また本人の世代では妻方関係者がわずかながら多くなっている。この点からみて、関係が古くなるにつれて夫方—父方の関係のみが選択され残っていくものと考えられる。このような経過は原則的に父系血縁であるイツケについても同様であり、イツケ間の交際は長期にわたって(理想的に

参りから、より日常的な交際範囲をみておこう。

図表 I—51 は、三協の在来戸五四戸について、各戸別に盆の仏参りをする範囲を調査集計したものである(昭和五五年調べ)。これによれば各戸平均七・五戸の家族に仏参りを行っており、その内容は上位三世代(曾祖父母の世代)までのシンセキ関係とイツケ、近隣となっている。またその地域的範囲は三協のムラ内が約四割をしめ、主な通婚圏でもある隣接市区町がこれについている。三協のムラ内での交際の頻度は、古い世代になればなるほど高くなっており、関係不明のものやヒッパレでは三協内での交際が大半をしめる。このような傾向は、通婚圏や転出範囲の拡大とも間接的には関連しているとみられる。しかしより重要な点は、近隣にあって日常的な接触の機会が多いものの方が関係が長くつきやすいという事実である。この点は村人の説明にもしばしばあらわれているが、また交際関係の実に四分の一





図表 I—53 盆の仏参りの範囲Ⅲ  
(三協地区 昭和55年)

れ、相互関係を確認する機会としての盆の現実的機能も等閑視できない。

#### 4 親族名称と呼称

和光市域で用いられている親族名称・呼称の一例を地区別に図表 I—54 に示した。ここにいう親族名称は自分の親族を他人に紹介したりする場合に用いられることばで、たとえば「オラがチャン」「オラのシャテイ」等と使われる。親族呼称は自分が相手（親族）に呼びかける場合に用いることばで、弟妹や子、孫等目下の者に対しては、一般に個人名を用いる。

は恒久的に）続いていく可能性が高い。

また同世代の兄弟姉妹間での交際の頻度（兄弟姉妹の人数とその中で仏参りをする人数の比率）を図表 I—53 によってみると、夫方の兄弟姉妹では交際の頻度が一般的に高いのに対し、妻方の兄弟姉妹の内特に姉妹間では頻度が著しく低い。このことは、姉妹間の関係が婚出した者同志の関係となるのに対し、兄弟姉妹間ではオヤモトとしての兄弟と他出者としての姉妹との間の関係となりやすいことによっているとみられる。イッケの中で直接の本家とシンヤ間の交際が高比率をしめるのも同様である。こういったオヤモトと子供の各家間の関係は、盆の仏参りという形で死者ないし祖先を媒介として表面にあらわれてきていると考えられる。もっとも他出者相互の関係（アイジンヤや姉妹間）も比率は低くなるがなおかなりみら

図表 I—54 和光市域の親族名称、親族呼称

世代 ※1	関 係	新 會		下 新 會		白		子 呼 称
		名 称	呼 称	名 称	呼 称	名 称	呼 称	
+2	祖 父	チヤン, シイチヤン	チヤン, シイチヤン	ジバ	ジバ	ジイ, シイチヤン	(オ)ジイチヤン	
	祖 母	バア, バアチヤン	バア, バアチヤン	アア	アア	バア, バアチヤン	(オ)バアチヤン	
	祖父の兄弟姉妹の孫 祖母の兄弟姉妹の孫	ハトコ ハトコ	ハトコ ハトコ					
+1	父 母	※2 トツチヤン, オトツツチン オツカア	トツチヤン, オトツツチン オツカア	トツチヤン, オトツツチン オツカア	トツチヤン, オトツツチン オツカア	トツチヤン, チヤン カアチヤン	トツチヤン, チヤン カアチヤン	
	父の兄弟	オツカア	オツカア					
	父の姉妹	オハヤチン	オハヤチン					
	母の兄弟	オジヤン	オジヤン					
	母の姉妹	オハヤチン	オハヤチン					
0	兄 弟	アトコ	(兄弟の子)コノイトコ (姉妹の子)ムギノイトコ	イトコ	イトコ	イトコ	<名前> <名前>	
	長 兄	アトコ		イトコ	イトコ	イトコ	<名前> <名前>	
	次兄以下	アトコ		イトコ	イトコ	イトコ	<名前> <名前>	
-1	長 姉	アトコ		イトコ	イトコ	イトコ	<名前> <名前>	
	次姉以下	アトコ		イトコ	イトコ	イトコ	<名前> <名前>	
-2	初生子(男女とも)	ソワリヨウ	<名前>	ソワリヨウ	ソワリヨウ	ソワリヨウ	<名前> <名前>	
	未 子(男女とも)	ハツシ, シメッコ, ネコノシッコ	<名前>	ハツシ, シメッコ	ハツシ, シメッコ	ハツシ, シメッコ	<名前> <名前>	
-3	子 の 子 の 子	ヒ	<名前>					

(注) ※1 世代は本人との関係で何代前(+2~+1)の関係かを示す ※2 上層の家ではトツチヤンという  
 ※3 上層の家ではカアチヤンという

市域での名称・呼称は、地域的な差違もほとんどなく、また戸田市、川口市等の周辺地域の名称・呼称とも一致している。したがってこれらの地域における名称・呼称体系は全体として標準語のそれにほぼ一致していることができる。父方、母方関係の名称、呼称は対称的であるが、祖父母については日常的には父方ないし家筋方を指す場合が多い。また従兄弟姉妹（イトコ）や再従兄弟姉妹（ハトコ）については父方・母方、性別、年齢差、平行イトコ（親同士が同性のイトコ）と交叉イトコ（親同士が異性のイトコ）等の区別は名称上はない。ただし下新倉では結婚相手の選択に関連してコメノイトコ（父親同志が兄弟のイトコ）とムギノイトコまたはアワノイトコ（母親同志が姉妹のイトコ）とが区別されている。ここでは後者の縁組はさしつかえないが前者の縁組はいけないとされている。これは前者の父系的血縁を後者の母系的血縁よりもより近いものとする観念に関連しており、地域の親族慣行が一般的にみて父系血縁をより重視することと適合的である。このようなイトコ名称をめぐる観念は市域の名称・呼称を特色づけるものであるが、ただし実際にはこのような観念が市域全体で厳密に守られているわけではない。また子供の世代で初生子を指すソウリョウについては、男女にかかわらず第一子とする意見と長男のみとする意見があり、そのいづれとも決し難い。

これらの親族名称・呼称は、話し手の家柄や財産の有無によって幾分異なっていたといわれる。たとえば新倉では一般の人がトツチャン（父）、オッカア（母）とよぶところを上層の家ではトウチャン（父）、カアチャン（母）とよんでいた。かつてはこの区分は厳密で、一般の家でトウチャン、カアチャンとよばせたりすると年寄が注意して直させたという。

このような名称・呼称上の区別は市域のみでなく、各地にみられるものである。たとえば戸田市惣右衛門地区においてはダンナ（地主層）ではオトウサン、オカアサン、自小作農ではオトツツアン、オッカサン、小作農ではオッチ

ヤン、オツカアだったといわれる。このようにかつては親族名称・呼称は相手と自分の関係を示すだけでなく、あいさつやことはづかいと同じく話し手の社会的地位をも示すものであった。

なお姻族間の名称・呼称では、嫁はヨメ、ヨメゴと称されシュウト、シュウトメからは名前ではばれた。嫁はシュウト、シュウトメに対してオトツツァン、オツカサンとよんだ。

## 第二章 村

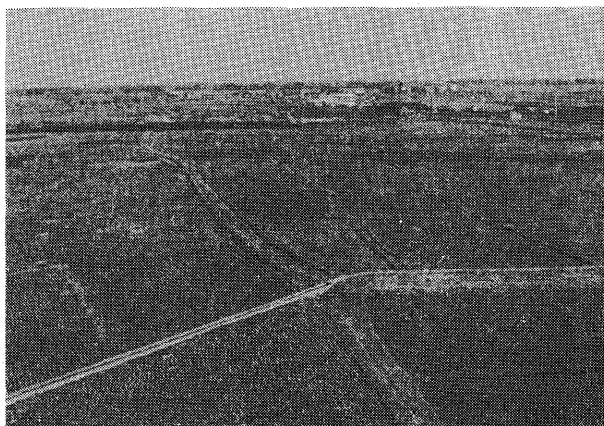
### 第一節 村の姿

#### 1 集落と村

**台地と低地** 私たちの市域は大きく二つの部分から構成されている。市域の大半を占める台地と北部に広がる低地である。前者は武蔵野台地の一部であり、その末端部である。それに対し、後者は荒川や入間川が形成した沖積平野としての荒川低地である。そして、この荒川低地から台地に向かって何本かの小河川が侵食谷を作って入り込んでいく。そのもっとも大きいのは市域の南側から東端へ流れる白子川であり、次いで市域の西端を流れる越戸川である。

土地利用の面からこれを見ると、伝統的には、北部の荒川低地とそこから南へ向けて入り込んでいる侵食谷が水田として利用され、台地上はその多くが畑であった。そして、その南部の広い地域が広沢原と呼ばれ雑木林や原野として存在していた。したがって、市域は景観を北から水田、畑、林野という順番で帯状に変化させていたことになる。

このような景観は急速に失われつつある。もちろん、東京の近郊都市としての住宅地化の進行によって、水田や畑が宅地となって、住宅が建ち並ぶようになり、また荒川低地には工場が作られるようになったからである。その点では、東京周辺の多くの都市と同じであるが、和光の場合は特別な条件によってそれよりも早く伝統的な景観は変化し消えて行った。それは戦前の陸軍予科士官学校や陸軍病院の移転開設および軍需工場の進出によって始まり、戦後の



かつての新倉田んぼ

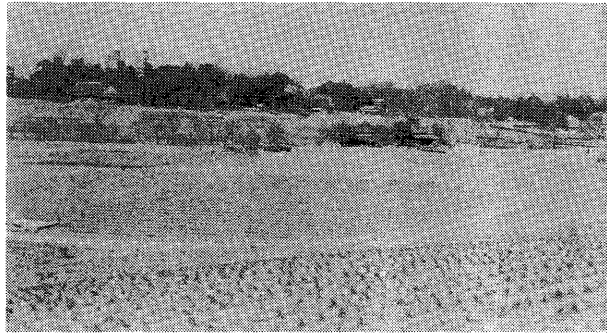
アメリカ軍の基地化によって促されたといわれてよいであろう。

### 集落の形態と立地

近年の住宅地化の進行は、どのような所でもほとんど例外なく宅地にしてしまい、地表をすべて住宅で埋めつくすほどの勢いである。このような様相だけ見ていると、私たちはどこでも宅地にできるような錯覚を起こしてしまう。しかし、それはベトナムとして住むためのことであり、それも上水、下水の設備やさまざまな安全工事が施されているから可能なのである。

伝統的な土地利用の中では、住宅はどこにでもあるわけではなかった。住宅は一つもなく、田や畑が見渡すかぎり広々と広がっている所がある一方、家々が互に接して集合している所があるのが普通であった。市域でも、北部の荒川低地には、新倉河岸や芝宮河岸という特定の場所を除いては、ほとんど一軒も家はなかった。はるか向うまで一面水田が広がっていた。同様に台地上の広沢原にもほとんど家はなかった。家は台地と低地が接する地点を中心に、そこから入った侵食谷の斜面に多く分布したし、台地上でもやや低くくぼんだような所に家々が連なっていた。現在でも市域内を歩いてみると、宅地の大きい古くからの家々がそのような場所に集まっている。

家々の集合している状態を集落というが、その集落の姿は地方によってさまざまである。多くの家々が軒を接する形で密集している集村もあれば、一軒一軒が間に田畑を置いて離れている散村もある。市域内の集落は多くが集村の

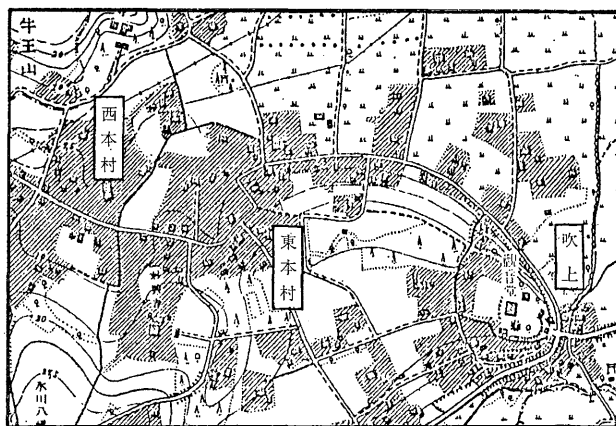


台地上の集落と畑（三協）

姿を示しているが、凝集性は強くなく、また一つの集落を構成する家数も多くない。三〇軒前後の家が谷筋や道路沿いに並んでいるのが一般的である。しかし、台地上にはあちらに一軒、こちらに一軒という形で家々が散在している所もある。下新倉の南端の二軒新田、白子南部の越後山、向山などがそれであるし、新倉の上之郷もそれに近いといえよう。

**集落・ムラ・部落**　集落としての景観上のまとまりはそこに社会的な結合の存在を予想させる。家々が比較的近接しているから互いに協力したり、共同したりすることが多いものとだれでもが思うであろう。確かに家々の近接は社会的な結合の一つの条件である。しかし景観的なまとまりがそのまま社会的な結合になるわけではない。集落としては連続していても、実は社会的な組織としては二つに分れていたり、逆に景観的にはまったく別の集落であるのに社会的には一つだったりすることもあるのである。市域でもその両者がみられる。たとえば、下新倉の中心部を形成するのは台地北端の集落であるが、そこが西本村、東本村、吹上の三つの単位に分かれている（図表Ⅰ—55）。またかつて存在した新河岸川沿いの新倉河岸は一つの独立した集落であるが、社会的な単位としては、はるかに離れた新倉の上之郷の一部となっていた。

農村地帯で、生産や生活の種々の面において互いに協力や共同をし、また家々が共通の行事や儀礼を行う社会的な範囲を一般にムラという。ムラはもちろん村という字を当てる。この村は現在の地方自治体の村ではない。もっと家



図表 I-55 下新倉の吹上，東本村，西本村(昭和14年測量地形の「成増」より作成)

か村であった。近年の住居表示によって新しい町名に変更された所が多いため、判然としなくなってきているが、住居表示施行前の大字新倉がかつての上新倉村の範囲であり、同様に大字下新倉が下新倉村、大字白子が下白子村であった。このように、和光市はわずかに近世の村三か村によって構成されている市なのである。これは非常に珍しい例で

数も範囲も小さいものである。景観上の家々のまとまりである集落がムラであることが多い。このムラのことを明治末以降は部落と呼ぶことが多くなり、特に昭和に入ってから部落という言葉が行政上頻繁に使用されるようになって、ムラに代って部落が日常的に使われる用語となった。したがって、現在ではムラというよりも部落と表現されるのが全国的である。市域もその例外ではない。

### 近世の村と集落

人々が連帯し協力する生活組織としてのムラ、すなわち部落は、江戸時代の支配単位としての村を継承したものであるという常識がある。確かに近世の村の範囲がムラと一致し、近世の村と生活組織としてのムラは同一の存在といえることも多いし、またそれが一般的な地方もある。たとえば近畿地方である。ところが関東地方では近世の村と生活組織としてのムラは一致しないことが多いのである。近世の村の中にいくつものムラが存在することを通例として



あるといえる。埼玉県内には比較的小規模な市が多いが、それでも近世の村が三つというような所はない。普通は近世の村が一〇なり二〇は含まれているものである。

和光市は小さな市ではあるが、それでも面積は猫の額ほどの狭さということはない。それがわずかに近世の村三つということとは、むしろ近世の村の範囲が大きかったことを示すといつてよいであろう。上新倉（大字新倉）、下新倉、下白子（大字白子）は和光市を輪切りにする形で並んでいた。したがっていずれも南北に細長い村で、さまざまな地形を内部に含んでいた。そして、近世の村が一つの集落を形成していなかったことに注目せねばならない。上新倉村と下新倉村は、台地の北端に集落が集中しているが、そこでもいくつかの集落に分離していたし、その他にはるかに離

れて台地上にいくつもの集落を分布させていた。下白子村は白子川の谷に沿って、白子宿の集落を中心に、その南北にいくつもの集落を分布させ、さらに白子川をみんなで反対側の台地上にも集落があった。和光市を構成することになった近世の各村はそれぞれ多くの集落で構成されていたのである。

近世の村とムラ　このことは、当然ながら、通説でいうような、近世の村が生活組織としてのムラであるということにならないことを示している。近世の村の中にいくつものムラがあり、それぞれにおいて家々の協力や共同が行われ、また行事や儀礼を共通にしてきたものと予想されるのである。新しい住居表示のため地図上から消えてしまっているものも多いが、それ以前の五万分の一の地形図をみると、ほぼ集落単位に地名が付けられている。これは集落に対



現代に生きるムラ名（下新倉氷川神社石垣）

して地名が付けられているのではなく、その集落を基礎にして社会組織が存在し、その社会組織が古くから名乗ってきたものが地図の中で地名として採用されているのである。新倉の上之郷、峯、半三池、下井戸、坂下、漆台、原新田、下新倉の吹上、東本村、西本村、中新田、谷戸、浅久保、二軒新田、白子の市場、城山、坂上、牛房、向山、越後山などがそれである。これらの地名で示された家々のまとまりがムラである。

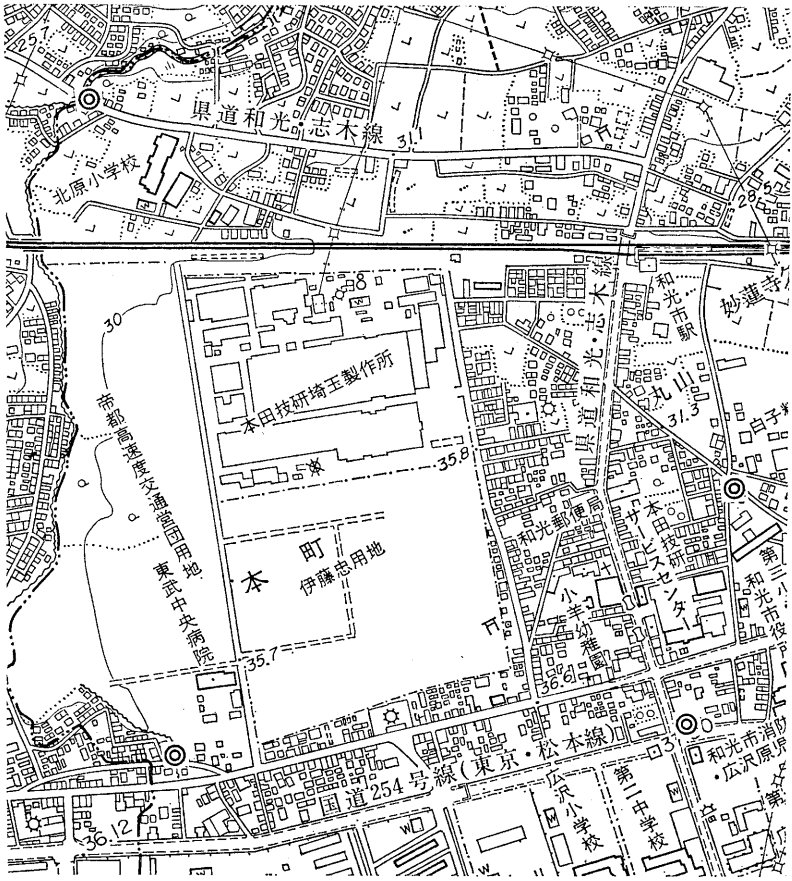
もちろん、近世の村は単なる支配のための機構だったというのではない。近世の村も家々にとって意味のある社会的単位となってきた。そのことを最もよく示すのが氏神であろう。近世の村、すなわち各大字単位にそれぞれ神社をまつている。新倉は氷川八幡神社、下新倉も同じ名前の氷川八幡神社、そして白子は熊野神社である。神社を共にまつるということは当然そこに一定の祭祀組織が形成されていることを意味する。近世の村（大字）として社会組織が存在するのである。しかし、詳しくは後で述べるが、近世の村（大字）全体の組織はその内部のムラ（部落）の連合という形をとっており、近世の村（大字）が直接各家を把握し、編成しているわけではない。近世の村（大字）はムラ（部落）連合として存在してきたといつてよいであろう。

市域は、近世の村としてはわずか三つであるが、生活組織としてのムラは二〇ほど存在し、それぞれで生活や生産の安定のため組織を形成し、家々は互いに協力したり共同してきたのである。以下では、この各ムラ毎に古くから伝統的に行われてきた行事や儀礼、あるいはそのための組織や制度を述べて行こう。

## 2 村の領域

村の入口と防ぎ 日常生活を送る空間であるムラは平和で安全でなければならぬ。ムラの生活に危害を加える恐ろしい神霊や病氣あるいは人間は、すべてムラの外から道路を通ってムラに侵入してくるものと考えられた。そこ

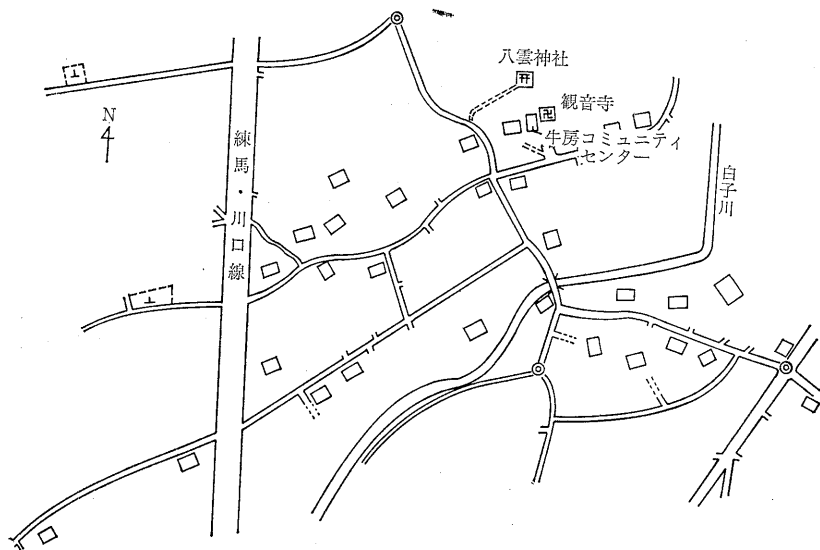
村



図表 I-56 原新田のフセギの位置 ◎：フセギの位置

でそれら邪悪なものムラへの侵入を阻止するための装置が作られたり、行事が行われる。これは、装置や行事の具体相は各地でさまざまであるが、全国的に見られるものである。地域のムラにももちろん見られる。

新倉の原新田では毎年春に武州御嶽山と上州榛名山にそれぞれ代参に行き、お札を貰ってくる御嶽講と榛名講があった。代参者がそれぞれからお札を貰って帰ってくると、ムラの全戸から一人ずつ寮(戸庵)に集まり、お祓いをして、飲み食いをした。そしてお札を、アボヒボの木で作っ



図表 I-57 牛房のフセギの位置 ◎：フセギの位置

た人形やさいころと一緒に竹に吊り下げたものを四本作った。講が終わると、代表者がそれを四か所の辻に持って行って立ててきたという。これをフセギ（防ぎ）といった。立てる場所は、図に示したように、二か所が原新田の西側の境で、現在では朝霞市との境であるが、古くは根岸と新倉の境界であった地点であり、残りの二か所は東側の下新倉との境界であった。この防ぎは悪病除けのために立てるのだという。

原新田の場合は、集落としても北口と南口に分れており、家々の散在性が大きいためであろうか、防ぎの場所は大字としての、したがって近世の村としての範囲の境界になっていた。四か所の防ぎによって守られた内部は広く、家々だけでなく、田畑も含んでいた。しかし、普通は防ぎがこのような広い範囲を守ることはない。

白子の牛房でも、原新田と同様、春の代参から代表が帰ってくるに防ぎをした。牛房ではお札を竹にさして三か所に立てたが、その地点は集落から離れた所ではなく、家々が並んでいる集落のいずれの辻の所であった。防ぎは悪病

が入らないように立てるのだと伝えているが、この三か所では家々の居住している集落部分のみを守っていることになる。人々が作業に出かける田畑や林は防ぎの外側になってしまうのである。

**防ぎの地点** 防ぎが設定される地点は、この牛房と同じように、集落部分のすぐ外側であることが多い。道路が集落に入ろうとする地点やその近くの四辻や三叉路に立てられたのである。そのことによって、人々が生活する空間が平和で安全なものになった。原新田や牛房ではムラに入ってくる主要な道路の辻にそれぞれ立てられたので何か所にもなっているが、ムラによってはムラへの入口は一か所と考えられ、そのため防ぎも一か所という所もあった。新倉の上之郷はその例である。上之郷では、外から入ってくる道路のうちもっとも重要な南からの道が集落部分に入る地点に立てたという。

ムラへの入口とは関係なく、むしろムラの中央と考えられるような所に一か所防ぎを設定する所もある。新倉の坂下では、フダノツジ（札の辻）と呼ばれる集落の中央にあたる所の辻に立てたことであり、白子の市場でも家々の並んでいる中程の三叉路に立てた。これらはムラの入口全部に立てるかわりに、外からの侵入者が必ず通ることになるムラの中心の辻において統一的に外敵を防ごうとするものといえよう。あるいは元は原新田や牛房のように、ムラの入口にそれぞれ防ぎを設定していたものを省略し、ムラの中心一か所にまとめてしまった結果かもしれない。

ムラの入口と考えられる地点に札を竹にさして立てる防ぎという行事は埼玉県南部ではごく一般的であるが、この場合、防ぎに使用される札が代参講によって貰われてきた遠方の神仏のものであることに注意せねばならない。ムラの平和と安全をムラ内部の神仏によって守るのではなく、遠くの神仏に頼っているのである。外からの邪悪な霊の侵入を防ぐためにムラの外の力ある霊に依存しようとするものであるが、これは外の神仏が信仰を拡大し、各地のムラを信仰圏に組み込もうとした時にとった方策の結果といえよう。埼玉県内でも何か所かで見られるし、さらに各地で

広く行われている邪悪な霊の侵入を阻止するための装置に、わらで大蛇の姿を作って道の横の木にかけたり、道路上を渡したりするのがある。同様にムラの入口に巨大な人形を立てる所もあるし、大きなわらじを掛けておく所もある。これら大きくて恐ろしい存在を外に向って示すことで侵入者を撃退しようとするのが古い姿であり、そのような大蛇、人形、わらじにとって代ったのが遠方の力のある神仏の札だったといえよう。

**村の領域** 防ぎによって守られた内側がムラといってよいであろう。そこは平和で安全な空間であり、人々は安心して暮らすことができる所である。その空間が自分たちの自由になる領域として認識された。そして、防ぎを越えて一歩外に出ると、そこは危険で不安な空間なのである。邪悪な霊も悪い人間も勝手に入り込むことのできる場所だからである。しかし、人々はこの危険な場所に毎日出かけて行くことで生活を維持しているのである。防ぎの外側にそのような生産の空間がある。すなわち、水田と畑、そして山林である。

防ぎの外に広がっている田畑は個々の家によって分割所有され、個別的に耕作され、利用されてきた。しかし、それぞれの田畑はそれだけで完結していたのではない。田畑の生産条件の維持も一枚の田畑だけでできるものではなかった。水田であれば水は用水路を通じて流れてきたものを互いに共同利用するのであり、田畑に仕事に行くときに使用する道も一軒だけの私道ではない。すべて他の家々と共同に利用するものであった。そこで、主として共同利用する家々の組織であるムラが田畑の生産条件についてもさまざまな形で維持し、さらには改善してきた。また邪悪な霊を排除してきた。すなわちムラが責任をもって維持管理する田畑の範囲があったのである。ムラの領域ともいうべきものである。

ムラが近世の村、すなわち大字に一致する場合は、ムラの領域は明確に示される。近世の幕藩体制は年貢村請制という形で、年貢を村の責任で納入させた。そこで年貢計算の対象となる田畑は必ずどこかの村に帰属させた。検地の

目的は一つはそこにあったといつてよい。市域では近世の村はわずか三つであるが、それぞれに属する土地は明確に決まっていた。それは明治になって地租改正で確認され、町村制の施行で大字となった。しかし、すでに述べたように、市域では近世の村の範囲の中にいくつものムラがある。そのため、大字とか地番ではムラの範囲ははっきりと示されることはない。ムラの領域はそこに住む人々の慣行によつてのみ維持されてきたのである。

ムラに属する田畑があることを示す慣行は道普請や堰普請である。特に道普請はムラの各家から一人ずつ出て、一定の範囲の道を修理するのが一般的であり、その範囲がムラで責任をもつ自分たちの領域という意識が働いているといえよう。堰普請や堀浚いは基本水路についてはその水を共同利用する各ムラが分担して作業をするが、その分担地域は必ずしも自分のムラに属する地域とは限らない。たとえば新倉では、峯が子の堀と中堀の氷川神社に近い所を分担し、それより下流は上之郷、また赤池は漆台が担当していた。水路が長く、しかも水田も各ムラの家が混じつて耕作していたからであろう。

ムラに属する田畑があることをより象徴的に示したのが、かつて行われていた雨乞いという共同祈願であろう。夏になって日照りが続き、用水が不足し、また畑が乾燥してくると昭和初年までは雨乞いをした。原新田では昭和一〇年以前のことというが、日照りが続くと代表が御嶽山へ行つて水を貰ってくる。その水を竹筒に入れ、注連をつけた青竹につるしてかかげ、行列を作つて竹をふりながら畑の中の道を歩き、最後に他のムラとの境界の所にその竹をさしてきたという。白子の各ムラでも同様に雨乞いが行われていた。御嶽山、榛名山あるいは井の頭の弁天から貰ってきた水を竹の筒に入れ、笹竹につるし、それを先頭に行列を組んで、太鼓をたたき、唱え言を大声で唱え、ムラに属する畑中の道を巡つた。

このように自分のムラの領域内を行列を作つて巡ることは埼玉県内の他の地方では普通虫追いとして行われている

る。荒川の北岸の川口市や浦和市でも虫追いがある。それに対し、市域では虫追いの伝承はない。もともと虫追いは田の害虫を追い出すためのものであり、水田地帯での共同祈願である。市域は水田が大きく広がっているながら、虫追いが伝承されていないのは、畑作地帯として開発されたことを意味しているのではなからうか。

## 第二節 村の組織と運営

### 1 村と村人

#### 二種類の村

すでに何回も指摘したように、近世の村、すなわち大字は人々の生活の組織の基本的単位ではない。その大字の中に含まれる地域単位が重要な存在であった。それは多くが家屋がある程度集合している集落を単位としている。この単位を仮にムラと呼んできた。しかし、仮の呼称ではない。市域の人々もムラと言ったときに、この生活組織を指していることも少なくないし、かつてはこのムラに村の字を当てていたことも確認できるのである。

新倉峯の東林寺境内の墓地に立っている供養塔の一基に「武勗上新倉郡漆台村」「明暦三丁酉年六月二日」「施主賀藤勘左衛門」と彫ってある。明暦三年（一六五七）の供養



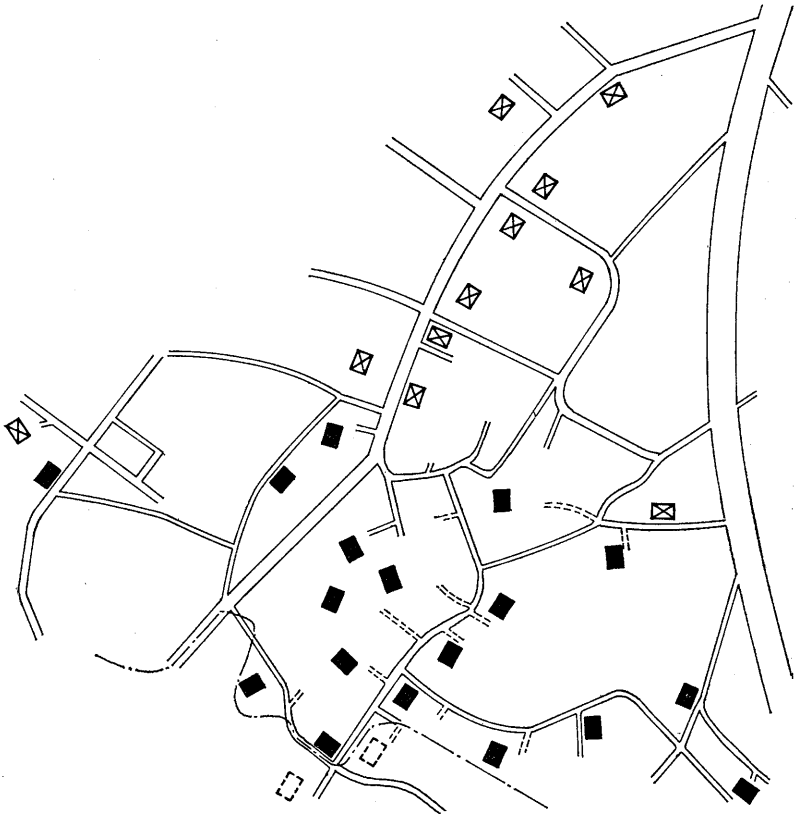
漆台村と記された石仏（峯 東林寺）



塔は市内でも古い方に属するであろうが、その一七世紀中期の石塔に「上新倉郡漆台村」と刻んであることは、支配単位としての村が確定した後も、地域の人々はその内部に含まれてしまった生活組織としてのムラを村と記し、日常的にもムラと呼んでいたことを想像させる。

しかし、同じムラという発音が二種類の単位を指していることは混乱の基であり、それを避けるために村という字と共に次第に支配単位としての村のみを示すようになっていったものと思われる。そして生活組織としてのムラは別の呼び名が使用されることになった。それがホラとクミである。もちろん、このホラとクミはムラという言葉が使用できなくなってきたてきて新たに登場したものとは限らない。あるいはムラと共に以前から使われていたという可能性も大きい。

ホラ 下新倉では、ムラのことをホラといった。今では日常的に使用することはほとんどないが、それでも時には重要な意味を帯びて用いられる。東本村はその内部をシマグミとサトグミの二つに区分しているが、このクミのことをコホラといい、各種の儀礼や、特に冠婚葬祭の相互扶助においてはこのコホラ内で互に行き来し、助け合いをし、また祝ったり、見舞いをする。しかし、旧家などの大きい人寄せのときには、東本村全体から人が手伝いに出る。これを「オオホラを寄せる」とか「オオホラを頼む」といった。オオホラとしての東本村が一つの独立した組織として活躍するのは、後で述べるように、月番、火の番、寄り合い、また農事実行組合の活動があげられる。このように東本村では、東本村自体をオオホラといい、その内部区分としての組をコホラといていた。したがってホラは必ずしもムラのことではなかった。同様の意味がうかがえるのが三協である。三協という名前は大正年間の農家組合に由来するが、その三は下新倉第三区の意味であり、また谷戸、中新田、仏ノ木のことである。しかし、古くからの社会組織としては谷戸・中新田組と仏ノ木組の二組に分れていた。このそれぞれをオオホラといったという。この



図表 I-58 東本村のオオホラとコホラ

場合は、現在の組織としては三協がムラということになるが、かつてはオオホラである谷戸・中新田、仏ノ木がそれぞれムラとして存在していたという可能性も大きい。

ムラのことをホラとする所としては吹上をあげることができる。吹上は内部区分として四つの組が存在するが、ホラという言葉はこの組を指示するのではなく、吹上のことである。「ホラジユウ」が寄って手伝うこともあり、また月番や寄り合いはホラとしての吹上のみで独立して行い、他のホラと合同することは古くからなかったという。

以上の例では必ずしもホラとムラは同じことであるとはいえない

い。しかし、ホラなりオオホラという言葉でムラのことを表現してきたことはまちがいないであろう。ホラというめずらしい呼び名は下新倉だけで使用されていたのではない。伝承としては下新倉がもっとも明瞭であるが、他の新倉や白子でもまったく聞けないわけではない。白子では現在一般に部落といっている範囲を昔はホラといったこととなので、やはりムラのことをホラといったと考えてよいであろう。しかし現在の日常生活でホラが使用されることはまったくないといってよい。日常用語としては相当早い時期に使用されなくなってしまったものと思われる。

**ホラの意味** このホラに漢字を当てれば洞ということになる。ホラは洞穴、法螺貝のホラと同じで、先端が閉じている細長い形を意味し、地形上では細長い谷のことである。すなわち谷戸と同じ侵食谷のことである。その地形を示す言葉であるホラが、そのような谷の斜面に形成された社会をも意味するようになったのが市内というホラないしその内部区分としてのコホラであろう。その意味では、ムラよりも後に登場した語ではなく、むしろ我々の先祖たちが谷を切り拓いて耕地にし、村落を形成した段階にすでに自分たちの生活空間を地形の特徴からホラと呼んでいたのではなからうか。そして、社会組織を意味するホラは地形的特徴を離れて、台地上でもあるいは広い沖積低地においても使用されるようになったものと推測しておきたい。

ムラないしその内部区分という、社会的意味でホラが使われる土地は各地に点々とあるが、市域の周辺では特徴的な分布を示している。すなわち、ホラでムラなりその内部区分を示しているのは荒川北岸の浦和市、戸田市および南岸の板橋区のムラであり、それに加えて和光市ということになる。和光市の南側の武蔵野台地の地域では、練馬区の白子川沿いを除いては、使用されていないようであるし、また同じ荒川沿いでも川口市辺りでは聞くことができない。ホラはこのように地域限定的な言葉であり、この言葉を共有する地域は歴史的に無関係ではないといえる。市域の各ムラは南側の武蔵野台地よりも、荒川をこえた北側の地域との関係が古くから強かったことを教えてくれる。

クミ 家々を区分し組織するときの名称として大小にかかわらずクミ(組)という言葉が使用されることが多い。ホラに相当するものをまたクミと呼ぶことも行われた。白子では特に坂上組、牛房組、市場組などということがよく行われたようであるが、組という表現を使用するときは白子の内部区分という感覚がいくぶんか伴っていたらしい。新倉でも同様で、地名に組を付けて呼ぶことが行われた。一例を示せば、明治三十九年(一九〇六)一〇月の「氷川八幡神社御祭礼収支控帳」の記載がある。この帳面には、新倉の鎮守である氷川八幡神社の秋の祭典の経費を氏子から集めた収入が記録されているが、そこには個々の氏は出てこない。漆台組、峯組、田端組、半三池組、合之道組、長坂組、原新田、下井戸組、川岸組という組毎に徴収金が記されているのである。なお、上之郷は帳面に出てこない。それは上之郷が徴収する側であるためと思われる。これらの組は明らかに氷川八幡神社を鎮守としてまつる新倉の内部区分であることを示している。それは地名に示されているところから判断してムラを原則としている。ただ、田端組、合之道組、長坂組、下井戸組をそれぞれ一つのムラと把握してよいかどうか問題は残る。この四組をまとめて坂下といい、この坂下で一つの単位となることも多かったからである。

以上の例は、近世の村である大字の内部区分としてムラが把握されたときに、クミ(組)という名称がムラの名前の下に付けられたことを示している。そして、このような場合に、自分たちのクミをクミアイ(組合)ともいったようである。しかし、最初にも述べたように、クミという言葉は大小さまざまな区分や単位に使用される。むしろ一般的にはムラの内部区分としてクミが存在するといつてよい。新倉の峯ではその内部が東組と西組に分けられていたし、原新田は北口、南口という二つの集落で構成されているが、それぞれを北組、南組ということもあったという。下新倉や白子でも同様で、各ムラの内部区分としてクミが存在した。先に紹介した、新倉の明治三十九年の祭礼収支控帳に出てくる田端組、合之道組、長坂組、下井戸組の四組も、これらと同じく、ムラとしての坂下の内部区分としてのク

ミであり、それがたまたま祭礼費の徴収単位となったものかもしれない。このムラの内部区分としてのクミについては改めて述べることにしよう。

区 和光地域の各ムラではムラ、ホラ、クミ等の伝統的な名称の意味や範囲を必ずしも明確に把握することができない。いずれも今日では日常語として使用されることはほとんどなく、老人たちの記憶の中に残存している言葉といえるような状態になってしまっているからである。それは近年の急速な都市化の進行によって単なる過去の言葉に追いやられつつあるためではない。もっと早くから使用されなくなってしまっているのである。ムラやホラに取って代った新しい言葉があるからである。それが区と部落である。

明治三二年（一八八九）に施行された「町村制」はその第六四条で「町村ノ区域広闊ナルトキ又ハ人口稠密ナルトキハ処務便宜ノ為メ町村会ノ議決ニ依リ之ヲ数区ニ分チ每区区长及其代理者各一名ヲ置クコトヲ得」と規定した。この規定によって、全国的に区が設定された。町村制下の新倉村、白子村においていつ区が設けられたかは明らかでないが、白子村では明治末に設定されたようである。下新倉、白子とも各四区に区分されていた。下新倉では、東本村と西本村で第一区、吹上が第二区、谷戸・中新田と仏ノ木の両者を合わせた坂上が第二区、牛房、向山、越後山で第三区、二軒新田が第四区であった。また白子は宿が第一区、宿の一部を含めた坂上が第二区、牛房、向山、越後山で第三区、市場と城山が第四区となっていた。その後、戦時体制下で川越街道の新道開通に伴って住宅が増加した部分に五区が設定された。このように白子村の二つの大字では比較的早くから区が存在したが、新倉村では大正年間には未だ区は制度化されていないかったということである。新倉に区が登場するのは昭和初年のようである。新倉を八区に区分した。長坂と合之道で第一区、下井戸と田端が第二区、半三池、上之郷、峯、漆台はそれぞれ三、四、五、六区となり、原新田は北口が第七区、南口が第八区となった。

以上で判明するように、区はまったく新しく家々を編成したのではなく、伝統的な社会組織であるムラを単位とした組織である。ただ、「処務便宜ノ為」小さいムラはいくつかを合わせて一つの区とし、逆に大きなムラはそれを分割して区にしたことに注目せねばならない。この行政上の処置が地域の人々に影響を与え、次第に区の範囲が社会的なまとまりのように考えられるようになっていったのである。そして、現在の基本的な地域編成単位となっているのである。

**区と自治会** 区の制度は戦後の昭和二二年になくなった。しかし、その後で作られてきた自治会、町内会はこの区の範囲を組織の範囲としているのである。たとえば、新倉では旧来の第一区である長坂、合之道が大一会、第二区の下井戸と田端が新生会という自治会を組織している。同様に第三区の半三池、第四区の上之郷、第五区の峯などもそれぞれが自治会となっている。このことは下新倉についてもいえ、東本村と西本村は第一区であったことよって、現在は一新会という一つの自治会になっているし、第三区の谷戸・中新田と仏ノ木も協和会という自治会になっている。白子でも、第四区としてまとめられていた市場と城山は現在四晴会という自治会を作っている。もちろん、戦後の急激な住宅地化の進行は、旧来の区を基礎にした自治会とは別に、新しい住宅地を中心にした多くの新しい自治会を作り出した。また旧来の家々の間に新しい家々が住んで、混住化が進み、戦前の区を基礎とした自治会ではあまりにも多くの世帯数を会員とすることになったため、再分割が行われた所もある。白子の牛房などは、旧来の牛房在住戸は自治会組織としてまとまりをもつことはなくなり、四つの自治会に分散してしまっているのである。

**部落** ムラやホラが市内で使用されなくなった最大の理由は部落という言葉が一般化したことにある。これは和光市だけでいえることではなく、全国的な現象である。部落という言葉は古いものではない。明治になってから使われるようになったものである。しかも、地域が必要があって採用された用語ではなく、行政的に設定されてきた

ものである。部落は明治初年から使用され始めたが、特に明治末に展開した政府の地方改良運動の中で部落有林野の整理統合ということが行われ、それまでのムラや大字という共有林野を持っている組織を部落と表現し、その部落の持っている林野を市町村の所有にしておいたことが、部落という言葉の普及に大きく関係している。この他、大正から昭和にかけてのさまざまな政策や通達の中で部落という言葉が使用され、それが町村役場によって反復使用されることによって急速に一般化していった。

そして、部落をムラの意味で完全に定着させたのは昭和一五年九月に政府から出された「部落会町内会等整備要領」である。それは「隣保団結ノ精神ニ基キ市町村内住民ヲ組織結合シ万民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務ヲ遂行セシムルコト」等を目的にして、「市町村ノ区域ヲ分チ村落ニハ部落会、市街地ニハ町内会ヲ組織スルコト」を命じたものである。この要領に基づき、全国的に部落会が組織され、戦時体制下の上意下達、相互監視の機関として活動し、敗戦後の昭和二二年に「町内会部落会の解散に関する政令」が公布施行されるまでの間、大きな存在であった。

市内においていつ頃から部落という言葉が一般化したか明らかでないが、昭和初年以降次第に日常語化してきたものと思われる。その場合に部落という言葉で示す範囲や組織はそれまでムラとかホラと呼ばれてきたものであった。新倉では坂下、上之郷、半三池、峯、漆台、原新田の六つがそれぞれ部落と呼ばれてきた。しかし、部落という言葉はより小さな単位についてもいうことがあった。たとえば、坂下の内部の長坂や合之道のことを部落ともいうのである。下新倉では東本村、西本村、吹上等、ホラないしオオホラと呼ばれていたものが部落と呼ばれることになった。白子でも市場、城山、宿、坂上、牛房、向山、越後山の七つがそれぞれ部落である。

市街地や新しい住宅地ではまったく聞くことはできないが、古くからの家々が分布する地域では、自分たちの地域

組織を部落と表現することがもともと一般的である。ムラやホラが過去の言葉であるのに対し、部落が現代の生きた表現である。しかし、部落はあくまでも行政的に上から流布させた言葉であり、地域によってその範囲や内容は異なるし、また時には誤解を生じさせることになるので、ここでは採用せず、伝統的な表現としてのムラを使用することにする。

**ムラの構成員**　ムラに先祖代々居住している人々はムラの一員として行動する。ムラの寄合に出席すること、ムラの各種の共同労働に出役すること、ムラとして各戸に賦課する経費を納入すること等、ムラに対する行為だけでなく、同じムラ内の他の家々に対してもそれなりのことをしなければならぬ。さまざまな機会に祝いを述べに訪れ、また見舞いに行き、必要に応じて働きに行ったりする。これらすべてがツキアイ（付き合い）と呼ばれる。最近のように新しい家々が多数を占めると、伝統的な付き合いを「昔からのツキアイ」とわざわざいうことが行われる。「昔からの家」や「もともとの家」が関係している交際や組織への参加が「昔からのツキアイ」である。

今日では、新しく成立した家は、転入して来た家はもちろん、古くからの在住戸の分家であっても、必ずしも昔からのツキアイをする必要はない。自治会に加入し、その一員となっても、古くからの伝統的な行事に参加したり、経費を負担したりせず、また他家への労働提供もほとんどしないという家が多くなってきた。しかし、かつてはムラの内部に居住した以上は是非ともムラの一員となつて、ツキアイの仲間に入れてもらわねばならなかった。ムラに依存し、他家の援助にたよつてはじめて一軒の家は永続できたのである。

新しく成立した家はムラの一員として加入する必要があつた。分家の場合は、ムラの寄合に本家に連れられて出席し、酒を二升ほど出すことで認められた。それに対して、他所から転入してきた家の加入は容易には認められなかつた。転入者はキタリモン（来たり者）と呼ばれ、古くはムラ内の有力者を「本家に頼む」ことでタノマレホンケ（頼



まれ本家)を設定し、その頼まれ本家の紹介でムラへの加入が認められたこともあるという。

家としては古い存在であっても、そこへムラの外から嫁入りしてきた場合は、その嫁個人についてもムラへの加入を認めてもらうための儀礼が必要であった。たとえば、下新倉の二軒新田では、結婚の披露とは別に、ホラの女の人を招いてカオミセをしたというし、中新田では挨拶がわりに酒一升なり現金を組の会計に渡してヨメのナカマイリ(仲間入り)をしたという。

市域のどのムラも共有地とか共有財産をほとんど持たないので、ムラの構成員の増大が旧来の各戸にとって望ましくないということはなかった。他の地方ではしばしばムラへの加入に際して、共有財産の一戸当り持ち分に相当する多額の加入金の納入を課したり、逆にムラへの加入を一応は認めても、旧来の家との間に権利の差をつけたりすることがあるが、市域ではそのようなことはなかったようである。古くから比較的解放的な土地だったといえよう。そして、住宅地化の進行はムラへの加入ということをあいまいにしてしまい、近年の分家は大部分非農家として成立することもあって、昔からのツキアイにはほとんど加入しない状況を作った。地域の世帯数は急激に増大しながら、ムラの構成員の数はむしろ次第に固定化してきたのである。

## 2 村の仕組み

**ムラの役職** 江戸時代の各村には名主、組頭、百姓代あるいは年寄という村役人がいたことは周知のことであるが、それらの村役人が村の中のムラの運営にどの程度関係していたかは必ずしも明らかでない。支配単位としての村の運営や年貢の賦課徴収、あるいは領主に提出する請書の作成については、残されている文書が示すように、名主以下の村役人が中心となり、家々をまとめていたことは明らかである。また村単位で祀られている鎮守の祭礼なども村役

人が中心となって執行されたであろう。しかし、村役人が村の内部の各ムラ単位に一人ずついたというわけではないで、必ずしもムラのことは村役人が処理することにはならなかったと考えられる。もちろん、村役人になる家はムラ内の有力者であり、ムラ内においても発言権があるから、村役人がいるムラでは、彼等がムラを動かしていたことはまちがいない。それは村役人が運営していたというよりも、ムラの有力者がムラを動かしていたというべきものである。近世の各ムラにどのような役割があったのか明らかでない。恐らく、次項で紹介する月番がムラの役職者としてムラの運営にあたっていたのであろう。一定の任期や権限をもつ役職がムラに登場するのはそれほど古いことではないようである。区の制度によって区長、区長代理が置かれ、また部落会の設置によって部落会長が設けられて以降のことである。

**区長と部落会長** 新倉では八つの区が設定されていたが、この各区に区長、区長代理がいた。一般的には明治の町村制下の区長が戦時体制下の部落会の設置によって部落会長に名称変更されるという経過をたどったが、新倉も同様であった。戦時体制下には部落長という役職があったという。その設定単位も区と同じだったらしい。その職務は部落長、区長を通じてほぼ同じで、ムラなり区的全戸から出役する共同労働や地区の寄合について日程を決め、回覧を使って各戸に通知すること、またショウガツ（正月）と呼ぶ臨時の農休日を決めてフレツギ（触れ継ぎ）という家から家へ口頭で伝達させること、またツキガケ（月掛）と呼ぶ部落費の出納管理などであった。これらはムラ独自の運営に関連する職務であり、その他にもちろん村役場、町役場から伝達された事項の執行があり、特に戦時体制下では配給はじめ多くの仕事があった。

下新倉でも部落会長、副部落会長あるいは区長、区長代理が各区単位に置かれていた。部落会長（区長）の役割も新倉と同様、①寄合、道普請の日程を決め、回覧板で通知すること、②臨時の農休日であるショウガツの決定と通

図表 I -59 下新倉の役職の変化

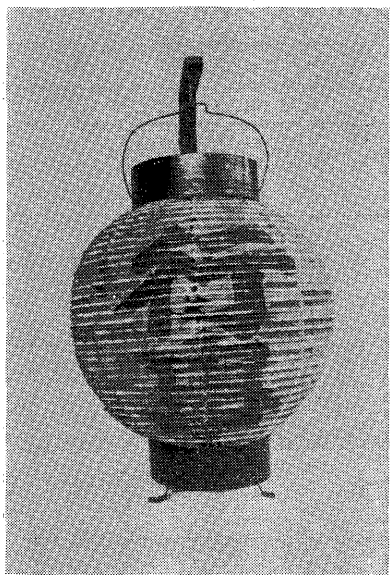
村

ムラ		戦 前	戦 中	戦 後
東 本 村	西 本 村	区 長(1) 副区長(1~2) (区長代理) 会 計	同左 各隣保班長	自治会長(1)  出 納 係(1)
吹 上	部落会長(区長)(1) 副会長(副区長)(1~2) 会 計 幹 事(各組1)	同左 各隣保班長		自治会長
三 協	仏ノ木 谷 戸 中新田	部落会長(1) 実行組合長(1) 会計(中新田組)(1)	同左 各隣保班長	自治会長(1) 副会長(3) 会 計(2) 書 記(1) 会計監査(2) 各班長、班長補佐
浅 久 保	二 軒 新 田	区 長(1) 月番頭(浅久保組)(1)		同左 各隣保班長

知、③部落費の出納の三つであった。下新倉の各ムラにおける区長制から戦後への変化を整理して示すと図表 I -59のごとくである。白子も下新倉と同じ白子村に属したのであるから、部落会長の役割もほぼ同じであった。

月 番 市域の各ムラの運営において見過ごしてはならない存在にツキバン(月番)がある。現在ではほとんどのムラから姿を消してしまっている制度であるが、戦前には大きな役割を果たしていたのである。それは一か月交替で家々が順番に担当し、その月内のムラでの行事や各種の仕事を責任をもって執行するものである。各ムラの具体的な姿を見ておこう。

新倉では各ムラないしその内部区分としての組単位に二軒ずつノキナミ



「行事」と記した月番提燈（漆台）

（軒並み）に担当した。坂下のみはその内部の下井戸、田端、長坂、合之道のそれぞれを単位として月番がいた。月番は「月番」と書いた月番提燈二個を納めた箱と月番帳を預り、それを月末に次の月番の家に渡し、申し送りをした。

下新倉の各ムラにも月番が設定されていた。いずれも家の並び順に二軒ずつ担当するもので、その並び順は固定したもので変えることはなかった。ただし、葬儀を出したばかりの家が順番に当たったときには、後回しにすることはあった。月番は、新倉と同じように、「行事」と書いた月番提燈と帳面を引き継いでいた。このように月番の特徴は家の並び順に送られるところにあるが、浅久保だけはやや異なる決定方法をしていた。浅久保では、毎年の初午の稲荷講のときに、出席していた全戸の代表者の抽選によって決めた。しかも、毎月の月番の家数も一定ではなく、それぞれの月内にある行事や仕事の量に応じて家数を増減させ、一年間に巡る月番の家数を浅久保の戸数に一致させるようにしたという。すなわち、浅久保では一年に一回どの家も必ず月番を担当したのである。そのため、一か月の月番の家数が多いので、そのまとめ役として月番頭が置かれていた。

白子の各ムラでも月番の制度があった。宿、坂上を除く各ムラでは、やはり家の並び順に二軒ずつ月番となつて、ムラの行事の世話役となった。宿、坂上は、隣ムラである浅久保と似ており、毎年正月に月番くじを引いて、その一年間の月番を決めたという。またその家数も月によって異なり、行事のほとんどない月は坂上が三軒、宿が二、三軒

の計五軒ほどであったが、神社の祭礼や行事が多い月は多くした。ここでも、浅久保と同様、その月の月番の中の年長者で頭のよい者が月番頭となり、月番の帳面を預り、また月番のまとめをした。

**月番の役割** 月番がその担当の一个月の間で行うべき仕事はどのムラでもそれほど大きな相違はない。その月のムラの行事、たとえば雨乞いの準備や後始末、祭礼の世話役、区費・部落会費その他の費用の徴収、葬儀の世話役などである。以下、各ムラでの月番の任務に関する伝承を列挙しておこう。

1 ムラの経費となるツキガケ（月掛け）を徴収した。新倉では月掛けだが、下新倉と白子では区費というのが普通であった。毎月はじめに区費徴収簿に基づき各戸から徴収し、区長へ届けた。その他の区やムラの諸経費の徴収も月番の任務であった。

2 鎮守の祭礼の世話役となり、祭りの準備、跡片付けをし、また各戸にお札を配った。経費の徴収も月番の仕事であった。下新倉では吹上の観音の祭りについても同様の仕事をした。このようにどのムラでも、祭礼月は月番の仕事は多く、大変だった。そこで、浅久保や宿、坂上ではその月の月番の家数を多くしていたし、吹上ではその月の前後の月番を合わせた六軒が祭礼に関しては従事した。

3 ムラの共同祈願のときに中心的に働くのも月番であった。原新田では、代参の人が戻ってくると講を開き、フセギを立てるが、フセギを作り、ムラの入口に立ててくるのは月番の仕事であった。市域の代表的共同祈願である雨乞いも月番が中心になって行った。

4 ムラ内で不幸があった場合に、その家の世話をした。ある家で死者が出たときには、すぐに月番に知らせ、月番から各戸に通知し、ネンブツコウ（念仏講）と呼ばれる見舞金を各戸から集めて届けた。そして、葬儀の執行に際してはさまざまな雑用を行い、また片付けもした。この葬儀の執行に関与することが月番の大きな仕事だった。

たとするムラが多いが、他方、月番は葬儀には関与しなかったという所もある。市場・城山の月番はその例である。なお、ムラ内で火事が出た場合にも、月番はその現場へ駆けつけ、また各戸へも連絡した。

5 その他では、講の会費を集めたり、講の世話をしたというムラがある。上之郷では庚申講、原新田では稻荷講などがそれであるが、これは講の当番を月番がしたということであろう。また二軒新田では臨時の休み日であるシウガツを月番が決めて、通知したという。

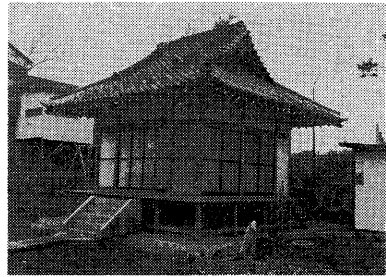
以上のように、各ムラとも月番が大きな存在であった。月番によってムラの共同性は維持され、運営されていたといつてよいであろう。特定の役職を特定の家が固定的に占めるのではなく、家々の並び順で均等に月番を担当していたことは、決して実質として平等ということではなかったが、形式的には平等であり、地域のムラの性格を示す大きな特徴であった。もちろん、これと同様に、月番とか月行事と呼ぶ役がムラの中を巡っている土地は多いのであり、和光市だけの特色というわけではない。

**寄合** 戦時体制下に部落会が制度化され、部落常会が定期的に開催されるまでは、各ムラにはムラの運営そのものを目的とした定期的な集会はなかった。ムラで古くから行われてきた各種の講行事が、またムラ運営を相談する寄合の場でもあった。特にその年の最初の講の集まりがムラの総会としての性格をもった。

新倉の半三池では特にムラの寄合というものはなかった。正月のハツコウシン（初庚申）は盛大で、ごちそうを食べ、酒を飲んでにぎやかにしたが、このときがムラの総会であった。下新倉や白子のムラでは初午のビシャコウの席が寄合の場でもあり、一年間のムラのことや農事関係について協議がなされた。市場・城山では、戦前は市場稲荷のビシャコウが初寄合を兼ねていて、さまざまなことについて話し合いが行われた。現在でもその様相は残っており、自治会とは別に、在来の農家を中心としたムラのつきあいをしている家々の寄合の場としてビシャコウが機能してい



協和会集会所（三協）



寄合の場に使用されている漆台地蔵堂

る。そこでどのようなことが協議されたかを知るために、市場・城山の初午講の講帳の議事録を紹介しておこう。

昭和四九年二月十日

初午の主なる議題

一、豊川稻荷、氷川神社世話人浪間滝太郎辞任並びに世話人改選について

榎本一二、榎本鉄太郎、榎本金藏、新坂鶴、榎本信明の五氏を選出

一、熊野神社世話人改選について

任期満了に伴い榎本篤一、栗原明両氏を選出

一、地福寺世話人補充について

浪間滝太郎健康上の理由で辞任に伴う補充について栗原明氏を選出

一、御嶽神社講社及び<sup>(ママ)</sup>大大について

講中一人八〇〇〇円位にて行う

宿 榎本鉄太郎

年番 新坂 誠

榎本 孝助

榎本 三郎

榎本 金藏

會計 榎本 信明

この一例からも判るように、初午のピシヤコウで、ムラ内部のさまざまな役職が決められているのである。その他、農協理事、農業委員立候補者の推薦など、農家の組織として決めるべきことを協議し決定している。そして、古くからの家々の親睦のための場となっている。

区が設定されていたころは、区として年に一回総会を開くことが行われた。年度末の三月に開催されることが多かった。そこでは、区としての活動を協議することが普通で、道普請の日程、会計の報告などであった。そして戦時体制下において部落会が組織され、次のような規定によって頻繁に常会が開かれることになった。

部落会及町内会ニハ左ノ要領ニ依ル常会ヲ設クルコト

イ 部落常会及町内常会ハ会長ノ招集ニ依リ全戸集会スルコト、但シ区域内隣保班代表者ヲ以テ区域内全戸ニ代フルコトヲ得ルコト

ロ 部落常会及町内常会ハ第一ノ目的ヲ達成スル為物心両面ニ亘リ住民生活各般ノ事項ヲ協議シ、住民相互ノ教化向上ヲ図ルコト

ハ 部落会及町内会区域内ノ各種会合ハ成ルベク部落常会及町内常会ニ結合スルコト

この結果いよいよ寄合は上意下達の機関となり、戦争遂行のための協力組織となった。常会を通じてさまざまな協力を、自発的な形式をとりつつ強制されたのである。

月掛け・区費 ムラの経費はムラの各戸の負担であった。現在の自治会費にあたるものであるが、自治会費よりも多額であり、それによって賄われる内容も広く多かった。現在では県や市の事業として実施されていることのいくつものがムラの仕事であった。この自治会費に相当するムラの賦課金を新倉ではツキガケ（月掛け）といっていた。それに対し、もちろん区制実施後の表現であるが、下新倉や白子の各ムラでは区費といい、区単位で徴収し、区の事業

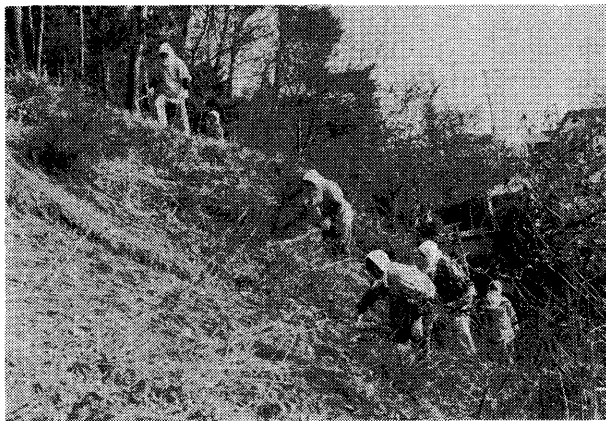


としてさまざまなことを行っていた。月掛けや区費の徴収は、すでに述べたように、月番の仕事であった。

月掛け・区費は各戸の均等負担ではなかった。ムラ内の財産家であるオダイジン（お大尽）と呼ばれる家々は多額の月掛け・区費を出した。ムラ内の家々をいくつかの等級に分け、等級に応じて賦課するのが普通であった。白子の宿・坂上では昭和初年から戦争が始まるまでフダワリ（札割り）で区費を賦課していた。札割りというのは、フダ（札）一枚を一錢五厘とか二錢と定め、区費の総額を札の枚数にかえ、各家に対しては家の富裕度に応じて札の枚数を割りふった。たとえば、ある家は札二〇枚、別の家は札五〇枚というようにである。札二〇枚の家は、札一枚が二錢とすれば、区費は四〇錢となり、同様に札五〇枚の家は一円の負担となった。区費の負担は最高で一円、最低で一〇錢程度であったという。この札割りは宿・坂上全体から札割り委員を二名決めて、その委員の協議でなされたが、委員の半数は財産家の中から札の枚数の多い順に六人がなり、残りの六人は選挙によって決めたという。

### 3 村の共有と共同

**共有地** 一般にはムラは共有の土地を持ち、その土地をムラのために使用したり、各戸が共同利用したりしているとされる。特に、各家にとって不可欠な肥料や燃料の採取地として、また屋根を葺き替えるための萱の採取地として、一定の山野をムラの共有地に行っていることは全国的である。法律上の所有権なり所有の名義が必ずしもムラやムラの家々ではなくても、事実上の管理運営、使用の権利がムラにあるというものが多い。この場合、一つのムラで特定の山野を独占的に利用するものもあるが、いくつものムラが広い面積の山野を共同利用することもあった。このようなムラの共有共有地の一般性からいえば、市域のムラはそれをほとんど持たず、例外的な地域といってもよいようである。



上之郷のヤマカリ

台地上でも広沢原には山林が残っていたし、また台地から低地へ移る斜面も木々のはえ、林となっていた。しかし、それらの大部分は個人所有の山であった。各ムラの山林というものもなかったし、近世の村としてもほとんど持っていなかった。共有地的な性格を持つものとしては、新倉に氷川八幡神社周辺の林があった。現在でも上之郷では毎年一二月はじめに各戸から出てこの山の木の枝を払い、草を刈るヤマカリ（山刈り）ということをしている。

山林以外のムラの共有地は他地方のムラでも少ないが、もちろんこの地域のムラでもほとんどなかったと思われる。ただ、ムラの共有地としての性格を一部持つものに神社や寺に帰属する田畑がある。これらの神社や寺の所有地は、その神仏の名称にメン（免）という語を付けて呼ばれていた。その一例として浅久保の稲荷免を紹介しておく。浅久保の常楽院稲荷には、神社に所属する水田があった。これを稲荷免と呼んだ。所有名義は個人名になっているが、それは形式だけのことだ。稲荷免は「土地の人で困っている人に割りあてて小作させた」といい、その小作料を稲荷様の収入とし、それで初午の稲荷講の賄いをしたり、またムラの人に貸し付けて、金利を取ってムラの収入にしたりしたとのことである。

地域のムラにとって重要な存在であったのは荒川の河川敷である。主として河川改修以前のことであるが、荒川の

河川敷をアラカワエンガン（荒川沿岸）と呼び、各戸は自分の田に入れる刈敷を刈ってきたし、また荒川が大水のときに上流から流れてきた草と泥がからんだエグミを取ってきて肥料として畑に入れた。洪水の後、水が引くと、各戸は朝早く競ってカナジョレンを持って荒川沿岸へ行き、エグミをかき取った。ジョレンでかいて川原に積みあげてしまえば自分のものとなった。引き取るのは後でよかったという。

同様に、荒川から水田を守るために作られた堤防と荒川の間にあった芝地や堤防にはえた草も家々の共同利用の対象であった。堤防の外側の低地はテイガイ（堤外）といい、あちこちにシバラ（芝原）が残っていた。そのシバラやドテ（堤防）の草は各自が自由に刈ってよかった。したがって早い者勝ちで、「嫁の見置きと草の見置きはできない」といって、朝早く刈りに行った。

**共有の膳椀** ムラの各家は自分の家で大勢の人を招いて食事を給することがときどきあった。現在では宴会場や結婚式場を会場とすることが一般的であるが、かつては結婚式はじめすべての冠婚葬祭は自分の家で行った。そのような臨時の宴席のために必要な多数の食器類を自分の家で用意しておくことはよほど富裕な家でない限り無理であった。そこでムラなり組で共同の膳椀を持ち、必要な家がそれを借りて使用するということが全国的に行われた。そのため膳椀小屋という格納のための建物が作られている所もある。地域のムラには膳椀小屋はなかったようであるが、どこでも共有の膳椀はあったし、それを利用する慣行があった。

新倉では、上之郷、半三池、峯、漆台にはムラ共有の膳椀があり、原新田では南組、北組それぞれに共有の膳椀があった。数は二五組から四〇組で、各種の宴席に招く人数を賄えるようになっていた。実質はムラの共有であるが、その管理の主体が庚申講にあるため庚申講の膳椀とか庚申講の組合の膳と上之郷や峯では呼んだし、その主要な用途から「葬式の膳」ともいわれた。膳椀の構成は、会席膳、黒椀、ツボ、ヒラなど来客用の膳一式と銚子、塗り物の湯



共有の膳碗（漆台）

桶、火鉢などで、ムラによっては祝儀用の赤塗りのものと不祝儀用の黒塗りのもの二種類を揃えていた。それらを大きい箱に収納して、最後に利用した家で保管する所と特定の家が保管する所があった。ムラ内の各家は祝儀、不祝儀あるいはヤオツリ（家移り）などで人を寄せるときに借りてきて使用した。膳碗が破損してくると、各戸から金を出しあって補充したり修理したが、くじ引きで古くなったものをすべて分けてしまい、新しく買い替えるということもあった。

下新倉でも同様で、祝儀、不祝儀に用いる膳碗をムラで共有していた。各ムラとも三〇ないし四〇組持っていたが、それは膳、ヒラ、ツボ、サラ、オヤノワン、スイモノワンなどで、それに爛徳利や盃があった。大きな箱に入れて、使用した家が次に使用されるまでの間預かるといふムラと、ムラ内の有力者が常に預かるというムラがあった。

白子でもやはりムラなり組で共有の膳碗を持っていた。たとえば市場と城山はそれぞれ別々に組合共有の朱塗りの膳二〇組を持っていた。坂上ではかつての五軒組合や近所同士で膳碗を共有し、必要な家が使用し、次に使用する家が出るまで保管した。

**共同労働** ムラはムラの領域内の生活・生産の条件を維持したり改善するために共同で作業することが必要であった。その多くは今日の市街地では自治体の仕事となっているものであるが、伝統的には家々の連帯、協力の中で自

分たちの生活・生産を守る作業として行われてきたのである。これはどこでもムラを構成する全戸から一戸一人ずつ出て労働に従事するものであった。

市域でもこの共同労働は何種類もあった。その労働編成の単位はムラのこともあったが、下新倉や白子ではしばしば区を単位として区長の指揮のもとに実施された。その共同労働の種類はどこでもほぼ同じであり、以下のようなのであった。

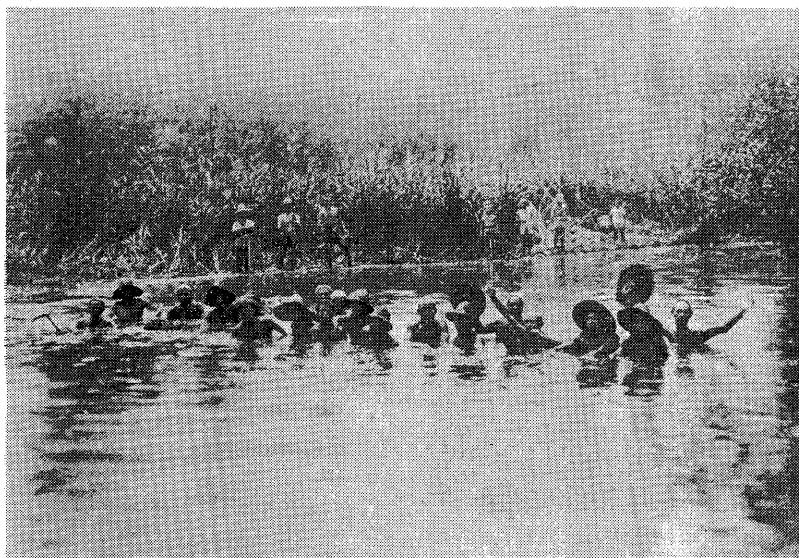
①ミチブシン(道普請) 道のでこぼこを埋めてならす作業であり、どこでも年二回程行われた。下新倉の吹上の例では、ムラを二つに分け、上は上、下は下と組毎に普請すべき道を分担して行った。作業に出るのは各家から一人、男女は問わないが、子供の出役は認められなかった。だれも出られないときの、他地方で見られるような出不足金の規定はなかったが、不参加の家では酒や菓子などを出すこともあった。

②道路清掃 道に生えている雑草を取り、きれいにする共同労働も各ムラで実施されていた。いずれのムラでも道路清掃は盆前にやるものだといひ、多くが七夕の日に行われた。これは盆に祖霊を迎えるためにする盆道作りとの関連をうかがわせる。現在では道普請は市の事業となり、共同労働から姿を消したが、この道路清掃はなお自治会の共同労働として各地区で実施されており、今日の共同労働の代表といえよう。

③掘深い 用水路の清掃もかつては重要なムラの共同労働であったが、非農家が増加するにつれ、ムラの共同作業から離



自治会の道路清掃—昭和44年—



青年団による溜池の掃除—昭和7年—(坂下)

れ、農家、しかも水田耕作者だけの参加する仕事になってきた。下新倉の堀浚いは田の仕事が始まる前の四月と田植え終了後のまこもが生い茂る時期の六月下旬から七月にかけての二回実施したという。白子の牛房辺りでは四月に行う堀浚いと夏のモツカリ(藻刈り)があった。堀浚いは四月二〇日に各家から一人ずつ出て、用水路の底にたまった泥を浚い、水が順調に流れるようにする作業である。それに對し、藻刈りは夏の作業で、用水路の中に生い茂った草を刈るもので、やはり各家から一人ずつ出た。

堀浚いと同性格の共同作業に溜池の池浚いがあった。溜池は市域に二つあった。新倉と下新倉のそれぞれの弁天の池である。新倉の弁天の池の池浚いは毎年八月七日と決まっていたという。池は下から水が吹き出しており、水は豊富だったという。それをまず土俵を積んで池の出口を止め、足踏み廻転式の水を汲み出すヤマトを使って水をかい出し、水が少なくなった所で若者たちが裸になって池の中に入り、マコモを取り除いた。

④夜回り ムラの各家が当番となって夜警をすることが

各ムラで行われていた。共同労働というよりも、ムラの構成員の義務的な出役というべきものであった。原新田では、昭和初年ごろまで冬の間だけヨマワリ(夜回り)をしていた。夜回りは組を単位にして、毎夜二軒ずつが担当し、夜の九時、一〇時、午前一時ごろの三回、拍子木を打ってムラの中を歩いた。

下新倉でも同様で、一月から翌年の三月までの農閑期に、各ムラで毎晩夜回りをしてきた。一晚二軒で、月番を担当するのと同じ家順で担当した。ムラの提燈を持ち、拍子木を打ってムラの中を歩いた。吹上では、吹上の観音の金棒を夜回りに際して持って歩いた。そのためこの金棒が夜回りを示すものとして順番に送られた。

白子でも、昭和二五年ごろまで、各区ないしムラを単位にして火の番の夜回りをしていた。ここでも家の並び順に二軒ずつか四軒ずつ担当して、ムラ内を歩いた。宿・坂上では、白子郵便局の前に消防小屋があり、そこにその日の当番四人が詰めて、二人ずつ交替で坂上から宿までを巡回した。越後山では隣接する東京都練馬区に入る中里と組んで、やはり二人ずつ順番に担当して夜回りをしたという。

以上が、地域の各ムラで伝統的に行われてきた共同労働である。それほど種類は多くないといえよう。そのうち道路清掃は自治会の共同労働として引き継がれているが、他の仕事はなくなっている。ムラの共同性の稀薄になったことを示すものであるが、それを促したのは二つの変化であった。一つは、道普請に示されるように、伝統的にはムラの共同労働として存在してきたものが地方自治体の事業となり、自治体が自ら実施するようになったからである。他の一つは、堀浚いがそうであるが、地域内に居住する家に非農家が増加し、生産の場である耕地がムラの共同で守るべき存在でなくなってきたことである。ムラの各戸から人が出て、共同労働をするという姿は急速に見られなくなっているといえる。

休日 農家は一年中毎日のように働いているように見えるかもしれないが、決してそうではない。第二編の

「生活と時間」で示すように、年間を通して数十日の行事の日があり、その日は一日なり半日なりを休んだものである。この年中行事の日は曆上の月日であるから、改めて各家に周知徹底させなくても、その日になれば休むのが当然であった。それに対し、月日によらず、一定の条件がムラにできたときに臨時に休日を設定することが行われた。この休日をどのムラでもシヨウガツと呼んだ。シヨウガツはもちろん正月のことであり、休み日は正月と同様のハレの日ということである。シヨウガツをまた農休日ということもあった。

新倉の各ムラでは、戦前はムラ全体で仕事を休む日があって、これをシヨウガツといった。シヨウガツには代参講の代参者が無事帰ってきたときに行うカミシヨウガツと農作業の各段階に臨時に実施されるシヨウガツがあった。カミシヨウガツ（神正月）は講の種類毎に実行されたが、それを「御嶽様のシヨウガツ」とか「榛名様のシヨウガツ」と呼んだ。農作業の進行に応じたシヨウガツとしてはタネマキシヨウガツ（種子蒔き正月）、ノウアガリシヨウガツ（農上り正月）、オシメリシヨウガツなどがあつた。このうち、オシメリシヨウガツは、日照りが続いたときに雨が降った場合や農作業が一段落したときに雨が降ると、区長の判断でオシメリシヨウガツのフレ（触）を出した。ムラの人や地主家の奉公人がシヨウガツを出してくれと要求して出されることもあつたという。

下新倉でもほぼ同様で、二種類のシヨウガツが各ムラで行われていた。オシメリシヨウガツは区長の判断で実施されたが、また時には青年団員が区長に対して「オシメリシヨウガツにしてくれ」と要求することもあつた。

白子の各ムラも新倉や下新倉とほとんど変りなく、代参講の代参者が帰ってきたときに行うハンナ（榛名）シヨウガツ、ミタケ（御嶽）シヨウガツなどと、農作業の進行に合わせて設定されるオシメリシヨウガツがあつた。オシメリシヨウガツはやはり区長が決めて、各戸にフレを出した。このシヨウガツは古くはムラ毎に実施されていたと考えられるが、区が設定されて以降は区長から指示が出された。ただ、越後山の場合は、牛房や向山と一緒ではなく、隣



接の中里からフレが来て、それによってショウガツを実施した。

多くのムラで、オシメリショウガツはミツカ（三日）ショウガツと呼ばれていた。なぜなら、オシメリショウガツは三日間休んだからであるが、実際には中日は一日働いたという。

#### 4 子供と青年

子供組と若者組 近代の学校教育が成立し義務教育が一般化する以前、あるいはそれ以降でも下校後は、子供たちは隣近所の者たちと一緒に遊んで遊んでいるのが日常だったというのが一つの常識であろう。しかし事実はそのようではなかった。村人の一人としてりっぱに暮らして行けるように成長の過程にさまざまなことを学び、また訓練を受けたのである。そのための組織があった。一般に子供組、若者組と呼ぶ年齢集団である。一定の年齢になると子供組に加入し、その子供組を脱げると、それに接続して若者組に加入し、さまざまな訓練をうけ、技能や知識を身に付け、若者組を脱退することでムラの成員として完成するというのが理念化された姿である。地域のムラにおいても当然そのような集団が存在したと考えるよいであろう。

ところが、地域の各ムラにおける年齢集団に関する伝承は意外に弱いのである。たしかに近代公教育はムラにおける自主的な教育訓練機関の存在を認めようとせず、むしろそれらの活動は悪いまちがったことを教えるものとして否定してきた。子供たちの組織とその活動は学校から禁止され、若者たちのそれは政府の「指導」によって青年会・青年団という組織に改変されてきた。そのため、どこでも伝統的な組織はそのままでは存続していない。地域のムラはそのような全般的傾向以上に年齢集団の組織や活動のおもかげは乏しいのである。ここでは、その乏しい、断片的な伝承を紹介しつつ、その特色を考えておこう。



谷戸の稲荷の初午（三協）

子供の集団行事 子供たちが単なる遊び仲間としてではなく、ムラの行事の担い手として活動することは地域のムラでは少ない。わずかに初午の稲荷の祭りだけがそのような機会として伝えられている。新倉の漆台では三月の初午のとき、子供たちが前夜に特定の家の稲荷様の横に丸太を組み、縄で結び、むしろをつるして、人が中に入ることができる小屋を造り、そこに泊り込むことをした。泊るのは一晩で、翌日の初午の日にはこわしてしまふ。参加するのは小学生から一四、五歳までの男子であった。彼等は各家を回ってロウソク代を集め、小屋の中では餅を焼いて食べ、楽しい一晩を過ごした。その小屋の所には若い衆や娘たちも集まってきてにぎやかだったという。しかし、学校が教育上よくないというので禁止して、第二次大戦後何年かしてなくなってしまった。

下井戸の場合もほぼ同じで、三月の初午のときは、そのヨミヤ（宵宮）に、昭和二〇年代までは、子供たちが小屋掛けをした。子供たちは各戸から材料を持ち寄って小屋を作りに、中には炉を掘って火を焚いたり、火鉢を置いたりした。そして、皆で各戸を回り、ロウソク代と称して金を貰い、また米も集めた。子供たちは夜は小屋に入り、餅を焼いたり甘酒を飲んで遊び一晩泊った。そこへ稲荷講の宿の家から夕方と夜中の二回握飯と甘酒が届けられた。翌朝には年長者が中心となって集まった賽銭やロウソク代

を分配して解散した。下井戸も漆台と同じ学区であるから、この楽しい行事も同じ運命をたどって姿を消してしまつた。

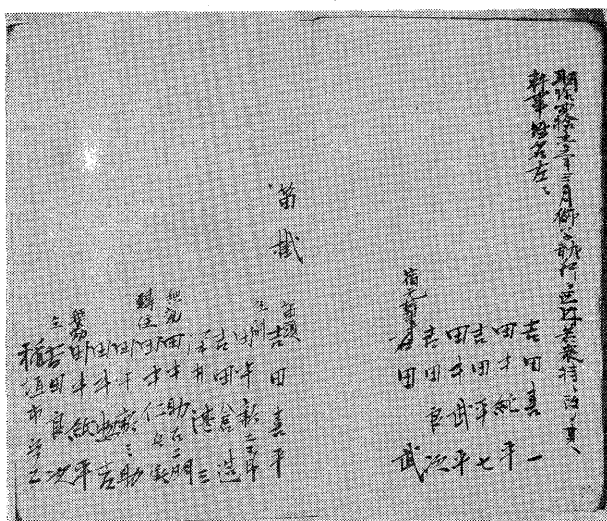
以上、新倉の二つの事例を紹介したのであるが、他のムラでもほぼ同じように行っていたと考えてよい。そして同じように姿を消していった。現在では、稻荷講といつても小屋掛けはしないし、もちろん仲間間で泊ることもしない。屋間、稻荷社の所に集まり、太鼓をたたき、菓子を稻荷講の人たちから貰うだけで終わるムラが多い。

**力石と若者組** 地域の神社や仏堂の境内の一隅にいくつもの大きな丸みのある石を発見することが多い。もともとそこにあつたのではなく、わざわざ川原から持ってきたものであることは、その石のいくつかに「奉納力石」とか「力石」、あるいは「五拾二貫目」とか「三拾八貫目」と刻まれていることで判明する。これを力石というが、重さだけでなく、奉納の年月、村名、奉納者の名前が記されていることも多い。

力石は神仏に奉納されたものであるが、そこに安置しておくためのものではない。力石に刻まれた年号の大部分が江戸時代のものであることが教えてくれるように、江戸時代にムラの若者たちがこの石を持ち上げて競い合ったのである。ムラの休み日には、若者たちがムラの広場としての役割を果たした神社やお堂の境内に集まり、力くらべをした。それは遊びという面もあったが、単にそれだけではなかった。力石を持ち上げることで一人前として認められた。力石を持ち上げることが一つの社会的訓練だったのである。

ムラの若者たちは社会的訓練をうける組織を作っていた。力石を奉納したり、それを持ち上げるために集まったりするのは物好きの若者だけなのではなかった。ムラの若者たちの組織として行われた。そのような若者たちの組織を若者組というが、その名称は土地によりさまざまである。和光はじめ、南関東のムラでは一般にワカイシュ(若い衆)といった。なまつてワケイシュと呼ばれるのが普通であった。若者組はかつて全国的に存在した。特に西日本で

は頭者に活動していた。若者組といえ、西日本的なそれで、一五歳前後で加入し、結婚もしくは二五歳前後で脱退するというのが一つの常識となっている。それに対し、関東地方の若者組は、各家の長男のみが一五歳前後で加入し、結婚後も加入を続け、三五歳とか四二歳で脱退するものであった。市域の各ムラにおいても当然、そのような未婚者と既婚者の両者を含む青壮年型の組織だったと考えられる。ところが、現在の市域にはそのような若い衆を明確に伝



若衆持と記録した獅子神会記録 (三協)

承しているムラはない。かつての若い衆の姿については残念なことに現在ではほとんど何もわからない。恐らく明治年間も比較的早い時期に若い衆は解体し、青年会さらに青年団に再編成されてしまったためであろう。ただ、下新倉の三協のささらし舞の組織がかつての若い衆の伝統を継承していたと考えられ、注目される。

三協のささらし舞いと若い衆 三協のささらし舞いの組織はかつて「獅子神講」とか「獅子神会」と呼ばれ、昭和一一年まで毎年三月一八日の吹上観音の市日に、ささらし舞いを奉納していたが、その当時の記録が「獅子神会記録」として残されている。この記録は明治二十六年（一八九三）から書き継がれたものであるが、そこに「明治四十一年三月獅子執行ヲ区内若衆持ト改メ其幹事姓名左ニ」として、幹事六名、笛掛一二名、獅子舞六名、花笠掛四名、炊事掛七名の

氏名が記されている。それ以前ははっきりしないが、あるいは特定の家の者に限定されていたのかもしれない。明治末になって、しし舞の執行が若者組によってなされるようになった。ここに出てくる「区内若衆」の区内とは下新倉三区のことで、現在の三協の範囲である。三協の若い衆が獅子神会の構成員となったことである。そして、毎年のように新規加入者が記録されているが、その新しい加入者はすべて炊事掛として組み込まれている。

大正十一年の記録には次のような記事が書かれている。

覚

大正十一年度獅子執行当日ヨリ連中一同ノ義務年限満五ヶ年延長ス

十七才ヨリ満四十五才マデトス

役員一同

これによれば、それまでは一七歳から四〇歳までの者で構成されていたことが知られる。したがって、この地の若い衆は一七歳で加入し、結婚しても脱退せず、四〇歳までは加入を続ける、青壮年型であったといえよう。それが大正末年にはさらに延長され、四五歳まで加入を続けるようになったのである。

加入できるのは一七歳になった男子すべてではなかった。三協の各家のあととりである長男に限られていた。すなわち一戸一人の加入だったのである。各家の長男は三月一五日に神酒一升を持って会合に出席し、加入を願ひ出て、仲間入りを許された。加入後の四、五年間は炊事掛として、練習期間中、土間にひかえていて、飯炊き、握り飯作り、使い走り等の雑役だけをやらされたという。また、三協の家へ婿として来た人も仲間に入した。婿は、笛もふけず、舞もできないので、花笠役をやることになっていた。

このような三協のさざらしし舞いの組織は明らかに関東地方の若者組の一般的な姿を示しているといえよう。各家

の長男のみが加入し、結婚に関係なく加入を続けるので、仲間は未婚者と既婚者を含む年齢の幅の広い組織となっていた。そして新加入者が炊事掛りとして雑役をやらされるということは、他地方でいう小若い衆に相当するものであることを示している。獅子神会というし舞いの執行組織が市域にもかかわらず一般的な若者組が存在したことを教えてくれたのであるが、このことは逆に言えばそのような伝統的な行事の担い手になっていなかった他ムラの若い衆を比較的早く解体させてしまったことをも物語っている。

**青年会と青年団** 若い衆が各ムラにおける一人前への訓練機関としてある程度自主的な存在であったのに対し、より国家的な目的をもって行政的な指導で組織化されたのが青年会であり、青年団であった。特に青年団は、日露戦争後に政府が推進した地方改良運動の一環として上から組織されたものであり、埼玉県でも明治三十九年（一九〇六）に青年団体の組織化の通達が出されている。

市域においてそれまでの若い衆が青年会なり青年団に再編成されたのがいつ、どのような経過によるものか明らかでない。青年団以前に青年会が組織されていたことは伝承されているが、その経験者はおらず、組織や活動については不明である。それに対し、青年団はその姿がはっきりしている。市域においても明治末年以降に青年団は組織されており、地方改良運動の一部であることを示している。新倉における青年団の成立は明らかでないが、白子村の場合はやや遅く、大正七年（一九一八）の三月に青年団が組織されている。恐らく青年会も同様であったと思われるが、青年団は近世以来の伝統的な若い衆とその組織化の点でいくつかの相違があった。

その第一は、若い衆がムラを単位として組織されていたのに対し、青年団は町村制の村を単位とした組織であったことである。新倉村青年団と白子村青年団の二つが市域に存在することになった。行政制度に対応して、ムラを超えた組織として再編成されたことに注目せねばならない。

第二の相違は、関東地方の若い衆の場合、各家の長男のみを加入させ、それを結婚後も構成員とする、未婚者と既婚者両方を含む青壮年型であったのに対し、青年団は各家の子弟で一定年齢に達した者全員を加入させ、二五歳で脱退させる、未婚者中心の組織であった。青年団は文字通り、青年の組織だった。

これらの相違は、若い衆から青年団への再編成に際し、さまざまな問題を生み出したものと思われる。関東地方の各地では、この組織化の原理の相違から、青年団成立以降も若い衆がそのまま存続し、並存し続けた例も多い。ところが、市域では若い衆と青年団が並存したという伝承はない。完全に青年団に切り換えられてしまったようである。その中でただ一つの例外といえそうなのが、先に紹介した下新倉三協の獅子神会なのである。

新倉の場合、青年団以前に青年会があり、新倉全体を四つに分けて、支部があったというが、それ以上のことははっきりしない。大正初年に新倉村青年団になっても同様に、その下位組織として支部があった。青年団への加入は小学校を出たときで、二五歳まで加入していた。実際に加入するのは各家の長男のみの一軒一人が普通であった。二五歳から三〇歳ぐらいまでは賛助団員となった。役職としては団長、副団長（二名）、支部長（各支部一名計四名）で、団長、副団長は任期二年で通常二期勤めたという。青年団の活動としては、池浚いや堀浚い、夜警があった。池浚い、堀浚いは一種の請負仕事で、作業を引き請けて区長から補助金を得たのである。青年団の思い出として多くの人が語るの、旧新座郡七か村の連合運動会である。村の対抗競技で若者たちはもえあがったという。

白子村青年団もほぼ同様で、下位組織として七つの支部が置かれていた。第一支部から第四支部までは下新倉の各区で、第五支部から第七支部までが白子の各区（ただし、一区と二区は一支部）であった。小学校卒業で入り、二五歳まで加入していた。それ以前に結婚すると脱退することもあったという。二五歳で脱退するとそれ以降三五歳までが賛助団員で、それ以降四五歳ぐらいまでが年寄役であった。全体としての役職は団長、会計があり、各支部に支部

市民の思い出

## 青年団（新倉村当時）

明治年間いつ頃組織されたか分からないが、青年会が大正の初期に、青年団と改称されて新たに組織された。組織は本団と支部の名称をもって組織し、第一支部は坂下（現在の新生、大一）、第二支部は上ノ郷、半三池、第三支部は峯、漆台、第四支部は原新田（南口、北口）の四支部である。

なお、上部組織として膝折地区（現在の朝霞地区四市）、北足立地区、県連合青年団が組織されていた。

団員は小学校卒業と同時に、支部役員の勧誘により簡単に入団することが出来た。年齢二十五歳までを正団員、二十五歳〜三十歳までを賛助団員とし、軍隊に服役除隊後も正団員として活躍した者も数多くいた。支部員もこれに準じた。

服装は大正の末期に団服が制定され、カーキ色の木綿生地では着はバンド付、帽子は何帽というのか周りのツバの大きい（現在のポロイスカウトが使用しているようなもの）のを着用した。

青年団の事業活動は、本団事業と支部事業とに分類される。本団事業は年一回定期総会を開き、総会后講演会

を開催したり、自転車利用鉄道利用の見学親睦旅行を行ったり、農産物の品評会を開催展示したりした。

また、膝折地区、二町五ヶ村（志木町、大和田町、片山村、膝折村、内間木村、新倉村、白子村）の連合青年団運動競技大会に（各支部割当制度で選ばれた）選手が参加したり、弁論大会を団主催で開催し優秀な選手を連合会に派遣するなどした。

支部の活動事業については、各支部立地条件によりそれぞれまちまちであったが、教育学習の事業よりも地域奉仕共同の作業が主体であった。

一例を第一支部（坂下）に挙げてみれば、溜池弁天池の池さらい、耕地の用排水路の堀さらい、弁天池周辺の葭の刈取など行い、年間百円内外の収益もあり支部運営費に当てた。また七月から九月にかけて月二回、支部員交替で当番をきめ、バケツに石油乳剤を作りブリキのヒシヤクで、各家庭の便所やドブなどに散布して回った。これは大変な作業であった。また長照寺の屋根瓦を改築した昭和の初め頃、落慶入仏供養として奉納芝居が行われた時、舞台作り、後片付け、当日の行事役割等一切を担当した。以上のように社会的奉仕活動が主であった。

（新倉 清水喜平 大正二年生）



長一名、副支部長二名が置かれ、正団員と賛助団員の両方からそれぞれ選出された。青年団の活動は新倉青年団とほぼ同じである。

下新倉の若者たちの組織としては、白子村青年団とは別に、各ムラ単位に青年会があった。これも小学校卒業から三〇歳くらいまでの者で構成され、鎮守の祭礼に芝居を上演したり、相撲大会を開いたという。下新倉では青年団と青年会が並存していたことになるが、その青年会はムラ単位で、その活動が地域の行事に関与することから判断して、それ以前の若い衆の伝統を継承しているものといえよう。しかし、それにしても、若い衆の組織とはすでに大きく変わってしまっているのである。

以上のように、ムラの伝統的な年齢集団としての若い衆の姿は不明確であり、記録等もほとんど残されていないため、その実像を明らかにすることはできない。それは、青年会や青年団に完全に再編されてしまったからだといえるが、単にそれだけではないであろう。むしろ、もともと若い衆の活動自体が他地方に比較してそれほど顕著ではなかったというべきではなからうか。若い衆に接続する子供たちの組織や活動もそれほど活発でないこと、若い衆や子供に対応する女性の組織が存在しなかったことも合わせて、市域においては年齢集団や年齢階梯制という年齢集団が累積する秩序があまり発達しなかったと断定できる。これは同じ埼玉県内でも、旧利根川に近い東部の地域と大きく異なる点である。東部の各市や町ではそれぞれの性と年齢によって集団が組織され、ムラの生活において近年まで重要な役割を果たしてきたことが知られているのである。それは、市域の各ムラが、家を単位にし、家々の連合という形で集団を組織し、行事や儀礼を執行してきたという特徴に対応するものといえよう。

### 第三節 近隣組織と生活互助

#### 1 村 組

ムラとその内部区分　ムラは一つの統合された社会としてのまとまりを持っている。ムラとしての一つの組織を作り、またムラ全体を単位として各種の集団が組織されている。しかし、すべてのことにいつもムラ全体が関係する必要はない。ムラの全員や全戸が集まると人数が多すぎるといふこともしばしばある。そこでムラの内部をいくつかに分し、その区分した単位で集団や組織を編成して、それが順番に担当したり、相互に助け合ったりすることが行われてきた。このムラの内部区分の組織を専門の用語で村組と呼ぶが、それを具体的にあらわす語は地方によってさまざまである。地域の各ムラではその内部区分の基本単位をクミ(組)と呼んできた。またこの組のことをガワ、トオリ、あるいはコホラと呼ぶこともムラによっては行われていた。以下、いくつかのムラの事例を紹介し、この組の組織とムラ生活における役割を考えよう。

新倉の上之郷は、ムラ全体をほぼ尾根筋を基準にしてメエガワ(前側)、ウシロガワ(後側)、アラシキガワ(新屋敷側)の地域に三区分している。それぞれをブラク(部落)とかトナリグミ(隣組)と表現することもあるが、これは戦時体制下にこの三区分に基づいて部落常会や隣組が設定されたことによるものである。なお、新倉河岸の集落も上之郷に属していたが、この三区分には入らない。別にカシグミ(河岸組)と呼ばれていた。したがって、これも入れると、上之郷は四つの村組で構成されていたことになる。このガワと呼ばれる組織はその組織内の各戸の葬式や

婚礼の際に労働力を提供して援助することが最大の機能である。この手伝いに行くことをハタラキ(働き)といい、各戸から二人ずつ、原則として夫婦が出るようになってくる。このガワの組織は現在でも古くからの家々の間では生きており、働きに行くことが行われている。

上之郷の隣の半三池では、その内部はウエドオリ(上通り)とシタドオリ(下通り)の二つに区分されていた。この地域区分もほぼ地形に基づいており、台地上の家々が上通りで、台地下の家々が下通りである。ここでも、上之郷と同様、葬儀および婚礼の働きに出る単位となっていたというが、現在ではこの二区分の機能はほとんどない。

下新倉の東本村は、すでに前節で紹介したように、その内部が鳥組(金鳥組)と里組(下里組)の二つに区分されていた。この組のことをコホラ(小洞)ともいった。また講集団の単位としては講中と呼んだことが、鳥組の稲荷講の宿帳の表紙に「金鳴組講中」と記されていることで知られる。この組(コホラ)はその組内の各家でおこった祝儀、不祝儀に際し、援助手伝いをする。このことは西本村でもほぼ同様で、やはり二つのコホラに区分されていた。

白子では、ムラとして把握できる地域が比較的小規模なためであろうか、ここでいうような、村組的組織は顕著ではない。次に述べる近隣組がムラの内部組織として存在するのみといえる。ただ市城は、集落としては市場と城山の二つで構成され、その市城という名称も独自の意味を付与されて登場したのではなく、市場と城山という二つの地名から一字ずつ取って合成したものであることが示すように、下位に市場と城山の二つの独立性の強い村組を持っている。それぞれを市場組、城山組と呼んできた。それぞれの組が互助の単位であった。

ガワ・コホラ・組　　地域の各ムラには、その内部を地域的にいくつかに区分する組織が一般的に存在することは、以上のような事例から知ることができよう。ところが注目されることに、その内部区分を示す名称に統一性がないのである。専門用語で村組と呼ぶ、この内部組織の名称はそれぞれの地方で特有なものを持っており、その名称が

その地方のどのムラでも同じように付けられているのが普通である。たとえば、茨城県を中心に、北関東では、村組の伝統的な名称はツボ(坪)である。ムラの中には北坪、中坪、南坪というように、いくつかの坪が存在している。神奈川県の三浦半島では、同様の組織をサト(里)といい、ほとどのムラへ行ってもいくつかの里に区分されている。それに対し、地域の各ムラではそのような共通した村組の名称は見られない。共通性の強いものとしては組があるが、これは市域を含んだこの地方特有のものではない。全国的に使用されるものであり、個々の地方の特有の名称に対して行政的に付与されたものといってもよいものである。市域では、組を除くと、村組を示す呼び名はまちまちであるといえる。

上之郷ではガワ(側)、半三池ではトオリ(通り)と呼ばれていたが、これらの命名の仕方は、それに上下とか前後あるいは方位をつけてムラの中でのそれぞれの相対的な位置を示すものであり、ガワとかトオリそのものには必ずしも固有の意味があるわけではない。上之郷の前側、後側にそのことはもっとも明瞭に示されている。ムラの内部で南部に位置するのが前側であり、北部に位置するので後側なのである。半三池の通りは道路を意味しているが、それが地形上高い所を走っていて、その道沿いに家が連なっているのが上通りであり、それに対し台地下の道に沿う家々が下通りである。

半三池と同じように、集落内を走る道路の相対的な位置関係によって、その道に沿う家々を区分することは下新倉の吹上にも見られた。ここではすべての村組に通りの名称があるわけではない。吹上の四組のうち、中通りと下通りの二組織のみに通りの名称があるのである。また新倉の原新田にも通りの名称は存在した。それは村組の名称になるかどうか判然としないが、原新田の北口の中の一つの組織であり、中通りと呼ばれていた。

新倉では組、側、通りなどが、ムラごとにまちまちに使用されてきたということが知られるが、それがなぜかとい

うことについての明確な答はない。ムラとムラの間、村組を同じ言葉で呼び、同じ方式で名前を付けるということがなかったということであり、それはそのような命名に示されたムラ間の歴史性の相違ということになる。各ムラは個別的に開発され、それぞれ別々にムラの内部組織を形成してきたと推測してよいのではなからうか。

このような傾向を示す中で、コホラ（小洞）という呼び名は注目される。もちろん、このコホラはホラなりオオホラに対する語であり、コホラのみが単独で使用されることはない。コホラという組織の名称がある所では、必ずその上位にホラと呼ぶ組織とかオオホラという単位があるといつてよい。そのホラは、ムラを示す言葉を紹介したときに述べたように、この地方の特色ある名称である。ホラは、少なくとも現在の伝承としては、和光市域から東京都板橋区にかけての地域と、荒川をこえた対岸の浦和市や戸田市の各ムラに存在する。そして、白子川の流域でも使用されていた。現在の練馬区大泉学園にあたる小樽村の宝暦四年（一七五四）作成の「村柄様子明細書」（『練馬区史』歴史編一一三〜七ページ）に次のような一項目がある。

一 洞稲荷八ヶ所 御免地 下畑下々畑下野合式町式拾九歩 御領私領入会

この「洞稲荷八ヶ所」は洞で祀る稲荷が八社あるということであり、小樽村にも洞という単位があったことを教えてくれる。もちろん洞はホラである。しかし、ホラという名称がムラを表現している所ではその下位組織として必ずコホラがあるというわけではない。コホラはあるいは下新倉独特の命名法かもしれない。しかも、すでに述べたように、その意味は単なる方位や位置を示す言葉ではない。ホラ、オオホラと共に、この地の開発過程をムラの組織化の中に刻印しているものといえよう。

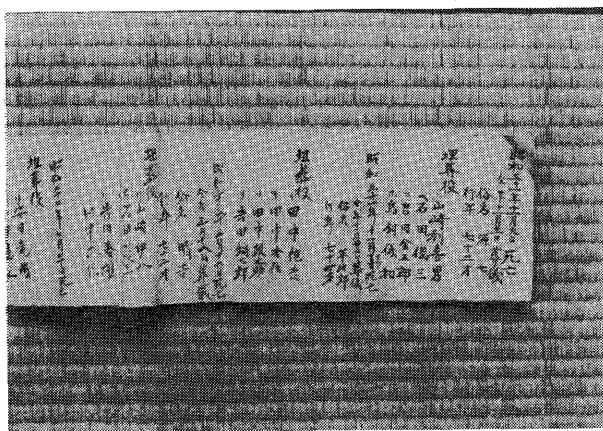
**働きと念仏講** 葬儀はいわゆる冠婚葬祭の中でももっとも人手を必要とする大がかりな儀式であり、多くの人々がそのために手伝いに出る。葬儀の中心は墓地まで死者を送る野辺送りであるが、これに加わる者は主として死者と

親族関係にある人々である。このオモテの人々に対し、葬儀に必要な道具を準備したり、さまざまな作業をする人々が存在する。都市化の進行と共に、葬儀屋が担当するようになる仕事に従事する人々である。この人々は、葬儀の参列者のように、葬儀毎に死者との関係であちこちから集まってくる人々ではなく、その土地のしきたりによって一定

の決まった型を執行できる心得のある地域の人々である。この葬儀の執行に際し作業を分担する人々はムラ内部で組織されねばならない。

この組織を葬式組と学術用語で呼ぶが、その葬式組は実際には、独自の成員や構成を持つ存在ではなく、村組であることが多い。逆に言えば、村組の重要な機能は葬儀の執行にあるといえる。

市域のどのムラでも、葬儀に際して手伝いに行くことをハタラクキ（働き）という。働きは男性の場合は葬具作りが中心的な作業であるが、女性は専ら調理である。下新倉の三協の例で述べれば、死者が出ると、コホラの各家に知らされる。そうすると、コホラの中でも両隣と近いトナリヅキアイ（隣付合い）をしている家は男女各一人ずつの二人、残りの家々は一人の働きを出す。なお、働きにはこれ以外にイッケウチの中のやはり近い関係になるアイジンヤやその家のシンヤが加わるが、働きの中心はコホラである。また、お大尽とも呼ばれるような家の葬儀で、規模が非常に大きい場合は、コホラだけでは執行できないので、隣のコホラに手伝いに出てくれるように頼みに行く。



床 取 帳 (三 協)

これをオオホラを頼むといい、古くはオオホラを寄せる時には葬式の当日の朝に鉦をたたいて知らせたという。

働きの人々は葬儀執行のためのさまざまな作業を分担して実行したが、どのムラでも墓穴を掘る役目は働きの仕事から切り離され、別の組織になっていた。墓穴掘りは市域では一般にトコトリ（床取り）といい、原則としてムラの中の四軒の家の世帯主が順番に担当した。どのムラでも、この床取りの各戸の担当回数を記録した「床取帳」が残されている。働きは村組であるコホラ内部で組織され、手伝いに行くのが基本であるのに対し、床取りはムラないしそれと同じ存在であるホラを単位にして帳面の記録に基づき、もともと負担回数の少ない家から順番に担当して行くのが普通である。しかし、この床取りも村組と無関係でないことも多い。たとえば下新倉の東本村では、東本村の中が島組と里組に区分され、それぞれが村組として存在するが、床取りは島組の家の葬儀の場合は里組の家が順番に四軒なり、逆に里組の葬儀には島組の四軒が担当した。

市域でネンブツコウ（念仏講）といえ、念仏を唱えるための集まりの意味よりも、各家が一定の金額を出して届けるものを意味する。したがって、漢字も念仏香などという字をあてていることがある。この念仏講を集めるのは月番がしたというムラと、前回の葬儀を執行した家の者が各戸を回って集めて、その家で預っていた鉦や帳面と共に葬式を出す家に届けたというムラがあるが、後者が一般的だったようである。この念仏講は、各戸が等しい額を提供して各家の葬儀の執行を経済的に援助するものであり、重要な意味をもった。もちろん、単に金銭的援助をするだけでなく、その名称が示すように死者のために念仏を唱えることも重要な仕事である。この念仏講の単位ないし集める範囲はムラである。下新倉ではホラないしオオホラという組織である。もちろん、このような念仏講の慣行も多くのムラではすでに廃絶されてしまっている。

葬儀をめぐる互助組織としてムラおよび村組は活躍するのであるが、市域においてはそれは働き、床取り、念仏講

図表 I—60 下新倉における葬儀の互助組織

ムラ名	分担	ハタラキ	トコトリ	ネンブツコウ
東 本 村		金島組(コホラ) 下里組(コホラ)	下里組より4戸 金島組より4戸	オ オ ホ ラ (東本村全体)
西 本 村		トナリグミ (コホラ)	トナリグミ	オ オ ホ ラ (西本村全体)
吹 上		トナリグミ	ホ ラ (吹上全体)	ホ ラ (吹上全体)
谷戸・中新田		コ ホ ラ	オオホラより4戸	コ ホ ラ
仏ノ木		コ ホ ラ	オオホラより4戸 (仏ノ木全体)	オ オ ホ ラ (仏ノ木全体)
浅 久 保		上 組 中 組 下 組		浅久保全体
二軒新田		二軒新田全戸	二軒新田全体より 4戸	二軒新田全体

生活と地域

の三者として示される。この三つの援助は人々の動員の範囲や方法に相違があった。働きは村組全体から仕事に出、床取りはムラ全体を家順に、あるいは村組を基準にしつつムラ全体が家順に担当し、念仏講はムラ全戸が拠出し参加するという形をとっていた。この分担はムラによって多少の相違がある。下新倉の各ムラについてこの三つの援助の分担を示すと、図表 I—60 のようになる。いずれの場合も、三つの援助をそれぞれの組織がしてくることができ、各家は無事に葬儀を執行することができたのであり、ここに家とムラと村組の密接な連関性もはっきりと示されているといえよう。

## 2 近 隣 組

組・組合・五軒組合 ガワ、トオリ、コホラなどと呼ばれる村組は、その名称がさまざまであることが端的に示しているように、それぞれのムラでそのムラ運営の必要上から、あるいは各家の維持存続の必要上から、主体的に形成されてきたものである。その果たす機能も非



常に大きいものがあるといえる。しかし、ムラの内部区分はこの村組のみでない。村組はムラ内部を小集落単位に編成されることが多いように、比較的戸数も多いのが普通である。そこでさらにその内部に区分組織が設定され、種々の機能、特に日常的な生活互助の機能を果たしているのが一般的である。

この村組の下にある区分組織を近隣組と呼ぶ。近隣組は全国的に存在し、どこでもほぼ共通した特色を示している。その特色とは、第一に近隣組は一定の戸数、たとえば五軒とか一〇軒ずつに区切って家々を組織していること、第二に近隣組を示す名称は、村組と異なり、全国的に共通したものが多く、しかもその名称や編成方法の基準が法令や行政制度によって規定されていることである。地域の各ムラの様相を見ておこう。

白子の市城は、市場と城山が村組としてそれぞれ存在してきたが、その市場の内部は昔から三つの組に編成されている。これをクミアイ（組合）と呼んでいる。葬儀や婚礼に際し、組合の各家は夫婦で手伝いに行き、また婚礼の席に夫は客として列席する。組合は在来の農家とその分家のみで構成されて、現在でも葬儀の手伝い、婚礼への列席等のつきあいが続けられている。

牛房も同様に内部が三つのクミアイ（組合）に区分されていた。牛房は一つのムラとして活動してきたのであるが、その下位の組織として村組に相当するものは存在せず、直接組合の組織となっていた。組合の戸数は五軒が原則であったようであるが、現在判明する所では四軒、六軒、七軒であった。ここでも組合はやはり葬儀に際し各家二人ずつ出るし、婚礼にも招待をうければ列席した。現在でも古くからの家々の間にはこの組合のつきあいは存続しており、「シンセキ同様につきあう」という。

坂上では、昭和初年まで一五戸程だったので、牛房と同じように、三組の五軒組合が存在した。その後家数の増加に伴って五軒ではなくなり、事実上は十軒組合となったが、再編成されることなく、旧来からの家々の間では存続し

ている。五軒組合は前組、中組、後組の三組で、組合の家の葬儀に各家二人ずつ働きに出たり、正月の餅つきを組合で共同にしたりしてきた。

以上の例はいずれも白子のムラの場合である。白子の各ムラでは村組的な組織が顕著でなく、その代りに他のムラで村組が果たしている機能まで吸収して、組合とか五軒組合という行政的に設定された組織が生活互助の上で重要な役割を担ってきたといえる。新倉や下新倉の各ムラではどうであろうか。

新倉の峯では今では非常に不明確になってしまっているが、次のような組織がかつて存在した。峯は中ほどの道路を境にして東組と西組に分れており、この組を単位に庚申講が行われ、庚申講の道具を回わしていたというから、この東・西の組は村組として存在したといえよう。そして、この組とは別に、隣保班が設定される以前からそれに相当するような組が存在したという。これは東西の区分に関係なく、峯の家々を五組に分けていた。この五組の組織について古くからの名称は明らかでなく、単に隣組と呼んでいる。現在でも完全に姿を消したわけではなく、その家々の区分はつきあいに生きているし、以前は葬儀の働きに各家二人ずつ出ることになっていた。峯の古くからの家はほぼ二五戸前後であり、五組の隣組ということは一組が五戸前後だったということを示している。

原新田は大きく北口（北組）と南口（南組）に分れ、それぞれが講や葬儀執行の単位となっていた。その南口には内部にクミアイ（組合）が五組あって、その組合内の家の婚礼や葬儀に際し働き二名を出していたという。ここでも組合は五軒前後で構成されていた。下井戸などではこの種の組織をもとの五軒組と呼んでいる。

下新倉の東本村は、すでに紹介したように、金島組と下里組の二つのコホラに分れていたが、その下里組の内部はさらに二組に分れていて、それをサガリ組、カミサト組といったというが、今ではその詳細は不明である。下新倉では、内部組織はコホラ中心であり、その下位の区分ははっきりしないが、組合という言葉が存在したことは、たとえ

ば二軒新田で、「組合は二軒新田でいっぽんだ」と土地の人が言うことで判明する。吹上では四つの組のことを組合といったという。

以上のように、市域では、村組を再区分する伝統的な下位の組織はそれほど顕著ではないが、組合、五軒組などという名称で存在したことだけはまちがいないであろう。そして村組的組織がはっきりしない白子では、逆に組合とか五軒組合が重要な存在であった。この古くから存在してきたと考えられる組合、五軒組は学術上の用語でいえば近隣組であるが、その存在は他の地方のそれに比較すると影のうすい存在である。南関東のムラではどこでもほぼ組合という組織が存在し、それが葬儀の執行はじめ多くの場面で重要な役割を果たしているのであるが、市域のムラでは、白子の地域を除き、それほどではない。ムラとしての戸数があまり多くなく、ムラの内部区分としての組なり、側、ホラ（洞）が村組として存在しながら、日常的な生活互助の機能をも吸収してしまっているといえよう。白子はそれとは逆であるが、やはり一つの組織が村組と近隣組を兼ねているのである。

組合とか五軒組とはいかなる歴史を背負って各ムラで伝承されてきたのであろうか。五軒組という名称にもっともはっきり示されているように、家々を五軒ずつに編成したものであり、それが近世の五人組とまったく無関係ではないとだれしも思うであろう。残念ながら、現在の五軒組の組合せを過去にさかのぼり、五軒組を近世の五人組に接続させることはできない。しかし明治初年の一時期を除けば、明治以降この地方で家々を五軒ずつに編成することが統一のになされたことは知られていない。五軒組は近世の五人組か、あるいは明治初年にそれを再編成して設定された伍長組（伍組）と系譜は連なると考えてよいであろう。この点は組合についても同様である。近世において五人組のことを組合といったことは史料的に判明しており、また南関東において近隣組として存在する組合の組合せが近世の五人組の家々を完全に継承したものであることは明らかにされている。市域に伝承されてきた組合、五軒組も近世の五

人組を継承したものとしておきたい。

隣保班（隣組） 戦時体制下に全国的に制度化された隣保班（隣組）はどこでもそれまでの近隣組を大きく変えた。もともと近隣組は、地域の組合や五軒組が近世の五人組に始まるように、支配機構の末端なり行政制度の一部として設定されたものであり、政策や制度の変更の影響をうけやすいものであった。地域の各ムラでも、戦時体制の影響はさまざまな面であられたが、特に近隣組への影響は大きかった。ほとんど完全に隣保班（隣組）に切り換えられたが、その場合も、旧来の組織をそのまま隣保班と名称変更して存続させたり、旧来の組織を基準に利用して編成したりした。新倉の坂下や峯の場合はそうであったという。しかし、戦時下に疎開による転入戸が増加し、結局旧来の編成のままでは隣保班としての機能を果たすことができなくなり、新たに再区分、再編成することになった。

下新倉白子の両大字を含む白子村においても同様に隣保班が編成されたが、その編成方法はムラによって異なり、旧来の組織をそのまま利用した所と新たに編成した所がある。市域の場合は隣組の組織は旧来の区分である組合がほぼそのまま移行した。変化は、新しい転入戸が加わったので規模が少し大きくなった程度であった。それに対して、坂上や牛房ではそれまでの組合の組織とは全く別個に隣組を編成した。たとえば、坂上では新しい転入者も加えて機械的に端の家から並び順に一〇軒ずつに区分して、計三班に編成した。牛房でも同様で、旧来の組合を解散して、近隣の家々で隣組を組織した。

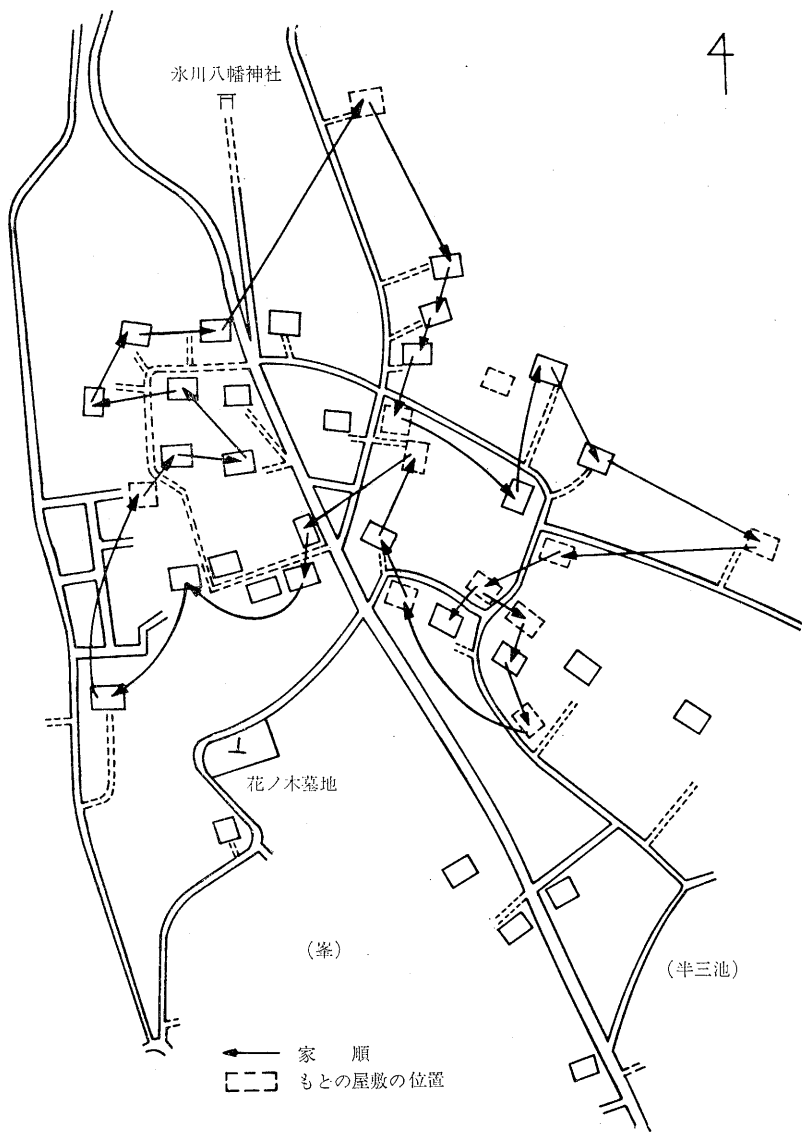
部落会・町内会の下部組織としての隣保班（隣組）はそれまでの組合、五軒組等の機能を吸収して、それに取って替ったということが出来るが、単にそれだけの組織ではない。政府から出される政策を個人に浸透させる上意下達の機関として最大の機能を發揮したのであり、また配給組織として機能した。ムラ内部の区分として、家々が互に援助し合うという旧来の役割を利用しつつ、より政治的に編成したものと見えよう。

隣保班（隣組）の組織は、部落会・町内会と共に、戦後のいわゆるポツダム政令によって解散させられ、姿を消した。その意図するところは、人々を強制的に組織し、上意下達の機関とし、特定の方向へ人々を追いやった悪の組織を解消させ、人々の自立を促し、「民主化」を実現しようとするものであった。しかし、その解散は、ムラにおける家々の助け合いの組織まで破壊することになった。敗戦後の不安定な状況とあいまって、家々の生活維持にとつてますます苦しい状態を作ったといえよう。村組や近隣組はやはり不可欠な存在であることは明らかであり、ムラでは隣保班以前の組織を復活させたり、それと同様の組織を形成した。そして、町内会や自治会の結成と共にまたその下部組織として班が組織されるようになった。

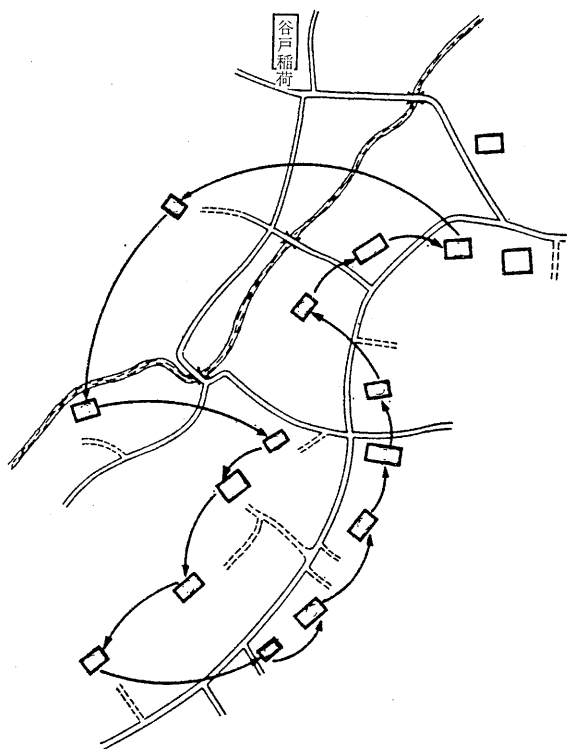
### 3 両隣と近所

**家順と連鎖組織** 各ムラには実にさまざまな行事や儀礼があり、それを執行するために全戸が出るのではなく、一定の家数が順番に担当するという方式が取られることも多い。同様に、ムラの役職者から各戸に連絡がなされる場合も、役職者から個別的に各戸に伝達するのではなく、家から家へ順番に連絡する方法が一般に採用されている。このような家順はどのように具体的に存在しているのであろうか。

新倉の上之郷における古くからの家々の間には家々を鎖のように結びつける連鎖状の組織が存在した。これは図表 I—61 に示したとおりであるが、その家順の回り方はオテントサマワリといい、右回りに担当や役職や連絡が送られた。それはほぼ次のようなものであった。(1)月番（一か月交代で二軒ずつ担当）、(2)葬儀の床取り（葬儀毎に四軒ずつ担当）、(3)火の番（二軒ずつ）、(4)夜番、(5)庚申講のヤド（宿）、(6)回覧板、(7)フレツギ。このように、この家順に沿って何種類もの仕事や役がたえずムラ中をぐるぐる回っているのである。



図表 I-61 昭和初年の上之郷の家順



図表 I-62 三協谷戸の家順

下新倉の各ムラでもほぼ同様である。家の配置に基づいて、隣から隣へと順次つないで、連絡組織としている。三協の谷戸の家順を図示すれば図表 I-62 のようであり、右回りに送るのが普通である。このように回すことを「イエナミに回す」といい、月番、各種の講の宿、また回覧板がそれぞれ同じ順番で回っているし、また臨時の休日設定を各家へ通知するフレツギ（触れ継ぎ）も同じ順序である。

白子の各ムラでも、新倉や下新倉とほぼ同じように、各種の当番や連絡を回すための家順が決められている。それはほぼムラ単位といってよいが、ただ越後山のみは異なっていた。越後山は近世以来の在来戸はわずか二戸だといわれ、昭和初年でやっと四戸になったという、小さいムラであり、しかも道路を境にして南側には中里の家々があった。中里は近世的単位としては橋戸村の一部であり、現在の練馬区の北端部に位置する。そこで、行政的には牛房と合同することが多いが、生活の面では中里と共同したり、中里に組込まれることが一般的であった。葬儀の床取り、代参講（拌み講）などは越後山と中里の両者を含む単位で執行されてきた。

家々を一つの鎖に結びつける家順は行政的性格も強いといわねばならない。ムラの役職者から各戸へ連絡される事項にそのことはもっとも明瞭に示されている。文章を各家順番に回す回覧板は戦時中に一般化し、現在の自治会組織にも継承されているが、この回覧板を回す順序は古くからの家順によっていた。回覧板が登場する以前はフレツギ（触れ継ぎ）によって伝達がなされていた。触れ継ぎは家から家へ家順に口頭で連絡する方式である。各種の行事日程やその他の役職者からの指示は触れ継ぎによって行われた。

ムラの正式の構成員として家が存在するということはこのような家順の中へ位置づけられることであつた。家順の中で位置を与えられてはじめてムラ内のすべての情報がその家にも届くのであり、また他の家々と同等の負担をすることになるのである。ムラを構成する各家が形式上ほぼ等しい権利と義務をもつことを保証しているのが家順という組織である。

両隣 家順で各種の情報が伝えられ、またさまざまな役目が回ってくるすれば、その情報を伝えてくれる家や自分が責任をもって伝える相手の家、また仕事などに組んで出ることになる家は、固定しているだけに、重要な存在となる。すなわち、家順の自分の家の両側の家は切つても切れない永続的な重いつきあいの家である。家順によって、マエの家、ウシロの家と呼び、両者を合わせて普通リヨウドナリ（両隣）と呼ぶが、イチドナリ（一隣）とかイチリンケ（一隣家）ということもある。この両隣は家順で前後の家であるから原則として二軒であるが、時には旧来の家順の中へ新しい家が割り込んだため、新旧両方の前後の家とつきあうことになって、両隣が三軒という場合もある。また両隣の隣の家、すなわち家順で一軒おいた両側の二軒をニドナリ（二隣）と云つて、両隣に準じたつきあいをする。

両隣の家は葬式や結婚式に際し必ず二人ずつで手伝いに行くのがどのムラでも原則である。この点では組合と同じ



である。もちろん両隣は組合の家に含まれることが多いが、常に自分の家の組合の中に両隣があるとは限らない。家順は、すでに紹介したように、組合やコホラを超えて、ムラ内を一巡するような連鎖状の組織である。家の集落内の位置によっては、隣家の一方は隣の組合や隣のコホラになることはそれほどめずらしくない。その場合も組合の家々と同様の、あるいはそれ以上のつきあいをするのである。上之郷や半三池では両隣の家の屋敷稲荷に参りに行くという。

両隣の家以外にも、各家には世代を超えて固定的につきあいをする家が数軒ある。やはり近くに住む家である。この近隣の家をキンジョ（近所）と呼ぶ。この近所につきあいをキンジョツキアイ（近所付合い）とかトナリツキアイ（隣付合い）といい、何事につけても行き来をし、つきあう。この近所の範囲は両隣とは異なり、さまざまである。道路に沿って家が並んでいるムラでは向三軒両隣が近所であるというし、他のムラでは集落の様相にしたがい、両隣の家とほぼ同じような距離関係にある家が近所というつきあいになっている。

両隣とか近所と呼ばれる家は家毎に異なる。B家の両隣はAとCの二軒であっても、C家の両隣はBの家とDの家というように、ずれている。このように少しずつずれながら、各家は相互に鎖のように結びつき、さらに近所と呼ばれるほぼ同様の関係で補強して、ムラの中の一軒として安定した生活を送ることができるようにしてきたのである。親族は世代の交代によってしだいに疎遠になるのに対し、両隣や近所は世代を超えて固定しており、もっとも頼りになる社会関係だったといえる。

## 第四節 水田と水

### 1 水田と稲作

**水田の分布と種類** 現在では市域に水田はほとんど存在しない。水田を中心とした景観は過去のものとなつてしまつている。かつての水田の多くは宅地や工業団地となり、残りの部分も水田ではなくなつてゐる。田に盛り土をし、畑に転換させられてゐるのである。たとえば、昭和五七年に実施された坂下の土地改良はもちろん農道を直線状に走らせることを中心とした区画整理であるが、それに加えて水田跡地を畑として再活用するための整備も主要な目的であつたといえる。もはや水田稲作を中心とする農家経営は市内のどこにも存在しない。以下では、今では見ることのできなくなりつつある過去の水田稲作について記述することになる。

市域は地形的に大きく二つの地域に区分される。南半分の洪積台地と北半分の沖積平野である。そして、その南半分の洪積台地にはいくつもの侵食谷が割り込んでいて、低地を形成している。市域の東側を画する白子川の谷はその最大のものであるが、その他にごく小規模な谷がいくつもある。そして、市域の西側を画するのが越戸川の谷である。市域内にかつて存在した水田は、北部の沖積地と南部の侵食谷に分布した。もちろん面積としては、沖積地に分布する水田が圧倒的に広がつたが、侵食谷の水田も歴史的には古い存在であり、安定性からいっても決して無視してはならない重要なものであつた。

荒川の形成した沖積平野は、下新倉の榎堂遺跡の存在で知られるように、古くから開発されていたが、安定した耕

地となったのは恐らく近世に入ってからであろう。それも全面的に安定耕地になったのではなかった。越戸川と白子川との台地側の水田を荒川の洪水から守るために堤防が近年まで存在したが、これは近世初頭に板倉勝重によって築造されたものと伝えられるように、近世に入って造られたことはまちがいないであろう。この堤防を人々は単にドテと呼ぶ。このドテによって守られた南側の地域が一面水田として存在した。これがいわゆるニイクラタンボ（新倉田んぼ）である。ドテの北側はテイガイ（堤外）とかテイガイチ（堤外地）、あるいはカワヅラ（川面）と呼ばれ、常に荒川や新河岸川の洪水にあう危険性がある所であり、しかも灌漑用水の確保が困難な地域であった。そのため水田として利用されてきたのはごく一部であり、全面的に水田化が進んだのは明治末以降であった。したがって、沖積平野のうち安定耕地として近世以来存在してきたのはドテによって守られた南側の堤内のみであった。

その新倉田んぼは外から見た限りではすべて同じような水田のように観察されるが、実際には大きな差があった。越戸川に近い字向田、字屋敷田という所は比較的浅く、しっかりと地盤であった。このような所をカタミといい、水田として良い所であった。それに対し、現在の和光高校の周辺部の水田はドブツタとかヌマツタ（沼田）と呼ばれ、フカンボであった。泥の下から水が湧き出しており、泥が深く、人間が入ると腰の近くまで沈んでしまうような水田であった。そこで、田の中にワタリ（渡り）と呼ぶ松の丸太を入れて、田植えのときなどはその上を歩いて移動した。

白子川が形成する谷はその下流部では相当広く、その全体が水田となっていた。それはほぼ東上線より下流の地域であるが、この水田の大半は成増の地籍であった。白子宿より上流になるとその形成する谷もずっと細くなり、水田も連続して分布しなくなる。水田は牛房の集落の下流と上流にそれぞれ分布した。白子川は大字白子の地籍内ではそれほど広い谷底を持たず、したがって水田も多くない。ままとまっているのは東上線の下流のいわゆる白子田んぼのみ

であり、むしろ上流部の橋戸、小樽の地域（現在の東京都練馬区大泉）に広大な水田を形成していたのである。

地域の西側を画する越戸川とその支流である谷中川は台地内へ細く侵食谷を切り込んでおり、その谷底部が水田として古くから利用されてきた。このような比較的細い谷にある水田を市域では古くからヤツダと呼んできた。ヤツダの典型は峯から漆台にかけて細く入り込んだ谷中川の谷であった。これは近年までその名残りをとどめていたが、細い谷で両側から水が湧き出ており、いつもじめじめした湿田であった。また所によってはドブツタであった。

**摘田と植田**　埼玉県内でヤツダが発達しているのは、荒川を越えた北側の大宮台地である。大宮台地に無数に入っている奥深い侵食谷がすべて水田化され、ヤツダと呼ばれてきた。このヤツダの大部分がかつてツミタ（摘田）を行っていた。摘田は稲の種子を肥料にまぶして点播し、そのまま移植することなく、稲穂まで成長させる直播の稲作である。大宮台地と多摩丘陵に比較的濃厚に伝承されているが、その他のヤツダの地域にも明治末頃までは摘田が行われていたことが明らかにありつつある。近くでは南側の石神井川の上流や田柄川沿いの水田で行われていたし、富士見市辺りでも昭和初年に盛んに摘田が行われていた。ところが市域、特に地形が大宮台地の谷と似ている谷中川の地域でも摘田に関する伝承はまったく聞くことができない。

市域のどのムラでも老人たちは摘田という言葉は知っており、それを浦和や大宮の方でしていたことも伝えられている。しかし、摘田が自分たちの所の水田でも行われていたということはまったく思えないと強調する人が多い。そのような話を聞くと、市域の水田では摘田はもともと行われていなかったように思える。果たしてそうであろうか。現在の伝承としては聞くことができなくても、かつて摘田が存在した可能性は大いにあることが次のような史料からうかがえるのである。それは土支田村下組の嘉永三年（一八五〇）の「村差出明細帳」（『練馬区史』歴史編一〇九九～一一〇一ページ）の記事である。次のように書かれている。

一 当村田方仕付時節八十八やゝ苗間蒔付、尤過半津み田ニ仕、残り候分者植田ニ仕、惣而中稲晚稲作り付申候これは領主側から指示された雛形に基づいて作成されたものであり、恐らく領主側が指定した事項が田植え農法を前提とした苗代作りの時期であったのであろう。最初には苗間（苗代のこと）蒔付の時期を八十八夜からと書いている。しかし水田の過半は「津み田」にしていると断っている。「津み田」はもちろん摘田のことである。

土支田村下組は現在の練馬区旭町（一〜三丁目）と土支田（一、二、四丁目）の地域にほぼ相当する。市域に接し、白子とは境界もはっきりしないほどに連続している地域であり、その水田も大部分は白子川の谷に分布していた。この明細帳も「当村用水之儀田反別七町歩余之処、新座郡小樽村土支田村両村境ニ字（イ、イ）いがらし与申所三反歩程溜井御座候而用水引申候」と記しているが、これは白子川の上流にある井頭池のことである。水田の七町歩は上組と下組を合わせた土支田村全体の面積であるが、それはすべて白子川の谷にあったことがこれで知られる。土支田村下組の水田は牛房の水田に連続しており、和光市の水田とほとんど同じような条件にあったと考えられる。その過半が近世後期には摘田であったということは、当然白子川沿いの牛房の水田も、さらには白子宿や市城辺りの水田もかつては摘田であったと判断してもよいことである。

市域の水田も恐らく近世には相当広く摘田であつたらう。しかし、現在の老人たちはそのことをほとんど何も伝えていない。明治も早い時期に摘田は姿を消し、田植え農法に移行してしまったものと思われる。市域の水田耕作は明治以降、水田の消滅まですべて田植え農法であつた。市域を含め、南関東ではどこでも、この田植え農法のことを、摘田に対してウエタ（植田）という。田植えをする田を示すと同時に、そこで展開する農法全体を指す言葉である。

植田と苗間 植田と呼ばれる稲作は日本においては稲作そのものと考えられている。摘田の存在を知っている人はごくわずかであり、稲作といえば必ず田植えを伴うものとするのが日本人としての常識であろう。市民の大部分も

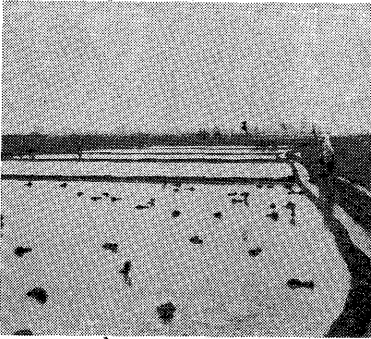
新倉田んぼの米作り



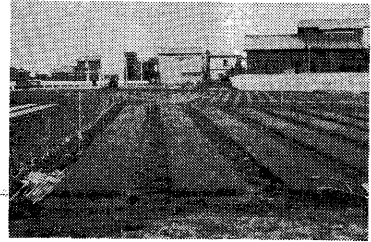
牛での代かき



短冊状の苗間



苗を植田に投げる



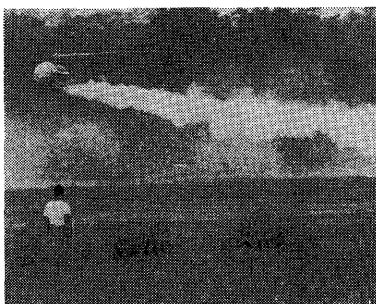
陸苗代



田 植



機械による稲刈り



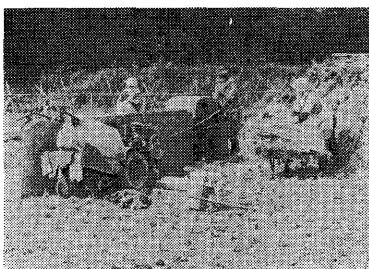
農薬の空中散布



矢来での稲干し



かかし



稲の脱穀



鎌での稲刈り

そうであるう。ところが摘田という別の稲作の方法があるために、市域を含めて南関東ではわざわざ田植えを伴う稲作を植田といっているのである。その植田の特徴は植えること、すなわち田植えにあり、その前提は苗を育てる田があることである。この苗を育てる所を全国的には苗代というが、市域ではナエマ（苗間）という。苗間は各家毎に一定の場所を設定していた。自分の耕作地の中でもっともスイビン（水便）のよい所を毎年ほぼ固定して使用していた。下新倉では、上堀という台地下の縁を通る用水の水掛りの田はあまり苗間にはせず、白子川の水による田を使用していた。これは上堀の水が湧水であり、水温が低いため、苗の成長がよくないという理由による。東北地方には、通し苗代といって、苗代は苗代としてのみ使用し、苗を取った跡に田植えをしない、すなわち田として利用しない慣行が広く存在したが、市域ではそのような伝承はまったくない。苗間にも田植えをし、稲を成長させるホンデン（本田）としても使用してきた。

苗間は現在知られているのは短冊型である。苗間一面に種子をまくという方式は今ではもう不明である。苗間の短冊は幅が三尺か三尺五寸で土を盛りあげてならし、短冊と短冊の間に一尺のアルキ（歩き）と呼ぶ通路を設けた。戦後になって陸苗代となった。市域では田植え機普及前に水田は減少し、稲作は姿を消していったため、近年全国的に見られる箱の中での苗作りは採用されずに終わった。

苗間の作業は、牛房の例でいえば、まず田起しである。これはシホンコを使用して田の土を大きく起すもので、男性の仕事で一日五畝が標準であった。次にタマンガで細かく砕土する。このときに古いカブチョを田の外に出してしまふ。それからクロツケとなる。クロツケは、田に水を入れて、土を足でねって泥状にし、それを手で田の畦に塗り付けて、その上を鍬でたたいて固める。土を足でこね、手で塗り付けるのは、この辺りの土にはあまり粘りがないため、市域のどこでもというわけではない。クロツケが終わるとシロカキをした。普通はマンノウ（万能）でし、最



後にエブリを使って表面を平にしたが、「苗間はうなっではいけない」といって最後の仕事は手で掻いた。

苗間にまく種子はその前の一週間余り水に浸された。各家でそれぞれ自分の家で必要な種子を浸したもので、ヒトダルが多かったが、新倉や下新倉の各ムラでは池に浸すことが行われた。この池のことをタネエとタナイ（種子井）といった。タネエは一軒だけのものもあれば、数軒が共同して一か所の池を使用することもあった。そのような例としては吹上がある。吹上の弁天さんの池に吹上の一五軒近くの家が種子を浸した。毎年種子を浸す時期になると、池を利用する人が集まり池の掃除をした。また、本村の妙典寺の裏手にあった池は近隣の五、六軒がタナイとして共同利用していた。タネエには種子を俵につめて浸すのが古くからの姿であったが、戦前には南京袋もよく使用されていた。

ジョウヤと年貢 市域の各ムラとも農地改革以前は地主・小作の関係が広く展開していた。ムラ内にも田畑を比較的多く所有して小作に出している家があったが、市域内にはそれほど大地主と呼ばれる存在の家はなかった。ムラを超えて、さらには大字を超えて土地を所有し、小作に貸しているような地主は下新倉に比較的多かった。新倉の田畑も少なからず下新倉の地主のものだった。また東京や志木の地主が所有する土地もあり、地主と小作の関係もさまざまであった。この点については市史の近代・現代の記録が明らかにしてくれるはずである。

市域では地主のことを日常的にはジョウヤといった。ジョウヤという言葉は市域でのみ使用されるのではなく、東日本のあちこちで広く使用されている。たとえば島崎藤村の長野県の農村を舞台とする作品にもしばしば地主の意味で登場している。このジョウヤは恐らく地親の意味であろう。地親に庄屋という言葉の感覚が加わりジョウヤと発音されることが強められたのかもしれない。坂下辺りでは小作料が収穫の約半分にもなったので、「昼まではジョウヤの仕事」といい、もしも午後になって雨が降ってくると「今日はジョウヤの仕事しかできなかった」といったと

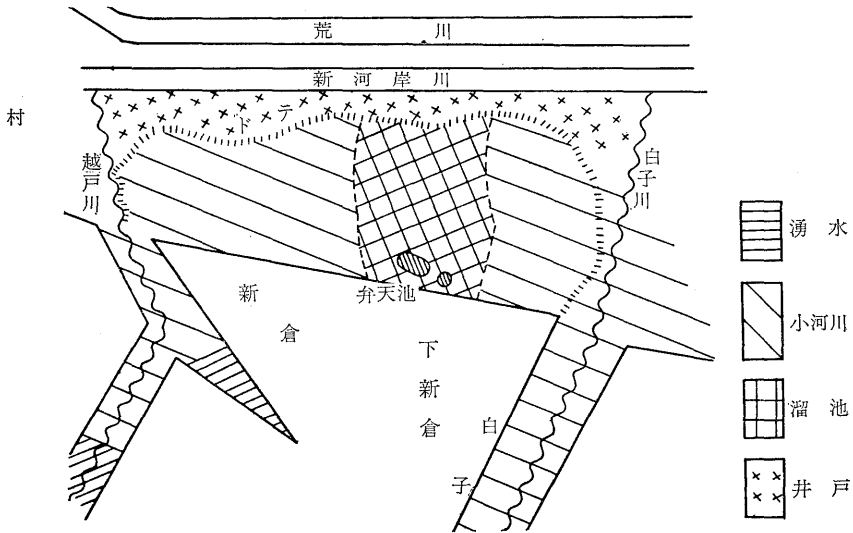
いう。

小作の者がジョウヤに納める小作料をネング（年貢）といった。その小作料は、田は現物で納入するコクノウ（石納）で、畑は現金を納めるキンノウ（金納）であった。それは市域のどのムラでも古くからの慣行であった。田の小作料はどこでも一反歩につき一石を原則としていた。これは古くからのものと考えられるが、明治から大正年間までは田の面積で地主が田を貸すのではなく、小作料すなわち年貢の量によって貸していた。その小作料の単位をマドとかマードといい、俵ひょうであらわした。たとえば一俵マドといえは小作料を一俵納める田ということになる。二俵マドは小作料が二俵である。その当ても一反歩の小作料が一石と原則は決まっております、一石は一〇斗で、一俵は四斗入りであるから、一俵マドといえは一反の一〇分の四、すなわち四畝の田のことであった。三俵マドといえは一反二畝歩のことであった。

しかし、重要なことは、一俵マドは四畝歩と固定して決まっていたわけではないことである。実際にはそれよりも狭いことが多かった。地主は田の台帳面積である畝歩で貸すのではなく、マドを単位として貸し付けた。実際には面積が少なくても、マドという小作料の表示で大きく貸した。昭和になるころからはこのマドは使用されなくなり、セブ（畝歩）で表示されるようになったが、一反歩の小作料が一石、すなわち二俵半という標準は同じであった。

## 2 水田の灌漑

水利の四形態 水田は、畑とは異なり、一定期間水をたたえることが必要な耕地である。そのため、一枚の田の周囲には水が流失しないための畦畔がなければならぬし、さらに重要なこととして表面が水平でなければならぬ。傾斜のある斜面をそのまま畑として利用できるのに対し、この二つの条件は水田の分布や維持に大きな制約を与



図表 I-63 市域の水利形態概念図

えるものである。そして、もっとも重要なことはそこへ入れる水が確保されねばならないことである。地形的にいかに水平であっても、水を確保できなければ水田化されえないことは市域の台地上の耕地を一目見れば知られることである。一定期間水田に水を満たすに必要な水を毎年のように確保することは古くからの日本社会の重大な課題であった。市域においても水田の開発は水の確保と密接不可分であり、それぞれの土地の条件に対し一定の人工的な施設を作ることによって水田化が私たちの祖先によって進められてきたのである。

その水の確保の方法は一様ではない。土地の条件によってさまざまな方法がとられてきた。市域の水田は基本的に四つの方法がとられてきた。すなわち、(一)湧水を利用し、それを水田に流し込む、(二)河川の水を利用し、それを人工的な用水路によって導水し、水田に流し込む、(三)溜池を築き、そこに水を貯水し、用水路によって水田に水を供給する、(四)井戸を深く掘って、水を取り、水田に流し込むの四つである。この湧水、河川、溜池、井戸という利用す

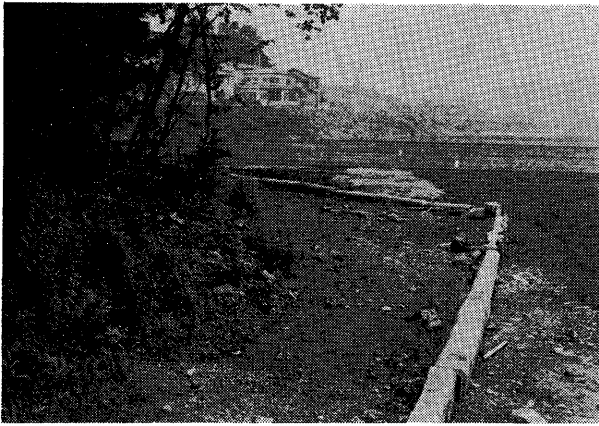
る水源の相違はある程度その地の開発の順序を示しているといつてよいであろう。ほとんど人工の施設を利用せず、谷の両側から浸み出てくる水を田に流し込む湧水利用の方式はヤツダの灌漑方式であり、恐らくもっとも古い歴史をこの地で持つものであろう。市域に居住し、周辺を開発しようとした人々はまず常に水が湧き出ている侵食谷に注目し、その水を利用して、谷底部を水田化することに努力したのではなからうか。市域の集落の分布もある程度そのことを示している。

それに対し、河川の流れを土俵や板あるいはコンクリートの水門を作って堰き止め、人工的に作った用水路に流し込んで水田まで持つてくる方法は計画的な大規模な工事を必要とするものであり、より新しい開発であろう。しかし、これこそが市域の水田の基本的灌漑方式であった。西部の越戸川の水を利用する新倉の田、東部の白子川の水を流し込む下新倉の田、あるいは白子川の各所において堰き止めて取水した白子の田がそれである。市域の水田は越戸川と白子川の水が西と東から中央部へ流れる形で用水路が設定され灌漑されていたといえる。ところが、この二つの川の水はそれほど豊富ではなかった。新倉と下新倉の北部に展開する沖積地全体に水を供給するだけの力はなかった。

新倉と下新倉の境界にあたる地域（地形的には午王山の北側の地域）は越戸川の水も白子川の水も充分には達しない部分になる。この水不足に苦しめられるであろう地域は、幸いなことに豊富な湧水を持っていた。湧き出た水を貯めておく溜池を設け、その水によって灌漑した。池は新倉と下新倉それぞれに一つずつあり、いずれも弁天の池と呼んでいた。現在の県立和光高校はかつての新倉の弁天の池の跡地である。越戸川、白子川による灌漑の不十分な部分を補う二次的な水確保の方法として溜池が設定されていたといえよう。

恐らく、以上の三つの灌漑形態は中世末にはすでに存在したであろう。近世に入つての検地はいずれもこの三つの

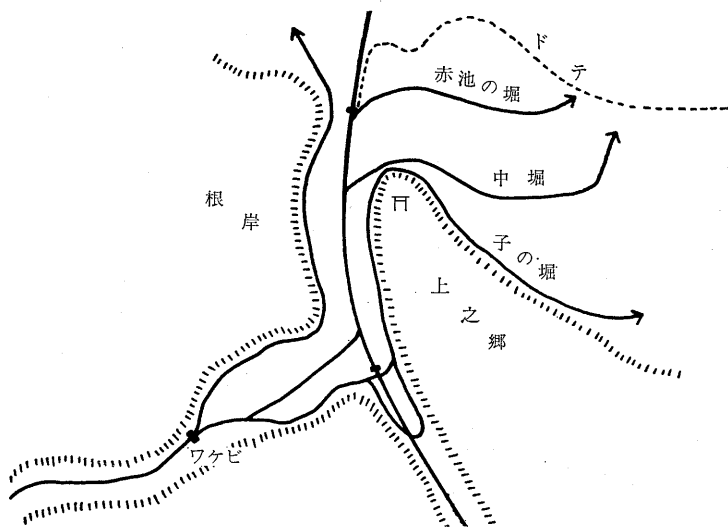
灌漑形態の地域を水田として登録しているのである。そして、この三つの部分を荒川の氾濫から守るのがドテであった。ドテの北側、すなわち堤外ははじめは開発不可能な所として放置され、採草地として利用されるにすぎなかったと思われる。しかし、近世を通じて次第に開発が進み、特に明治末以降急速に水田化が進んだ。河川改修と上総掘りの技術がそれを可能にしたのである。



用水路の跡（越戸川の谷）

越戸川と子の堀　越戸川は二か所の湧水を水源とした川である。一つは朝霞市に入る広沢の観音の池であり、他の一つは市域と朝霞市との境にあった七ツ釜と呼ばれた湧水である。この二つの湧水から出た流れが一つに合流し、北へ流れ、現在の老人福祉センター辺りまで来た所で二つに分けられた。この分水地点をワケビ（分け樋）といい、自然に分岐したものでなく、人工的に分水が行われたものである。ワケビの分水は石で床の幅を固定しており、一定の比率で流水を分けていた。その比率は六対四で、六分は左岸の台・根岸の水田を灌漑し、四分は右岸の新倉の田の用水であった。

ワケビで新倉側に分水された水は、谷の縁を人工の用水路を流下して、谷中川の谷にいたる。そこで、用水路は谷中川の谷を少し上流の方へ回りこんで、南東から流れてくる谷中川を渡り、北側の谷の縁を通る。用水の一部はこのように回ります。谷中川にいったん流し込み、余水として処理されてしまう。しかし、田植え時期になって水が



図表 I—64 越戸川水系の水利模式図

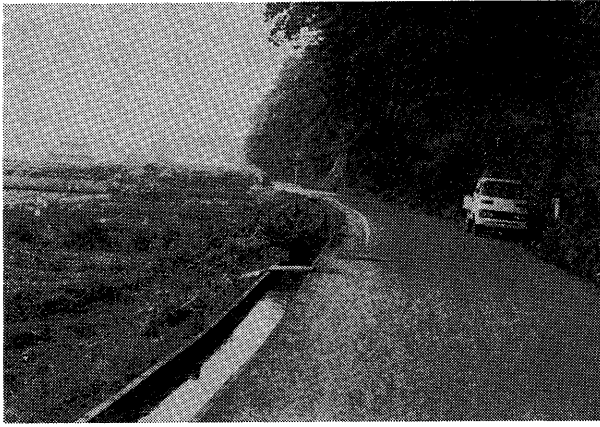
必要になると谷中川にセキ（堰）を設定して、水を北側に取水し、回りこんできた水路と一つとなって、氷川神社の下を通して、広大な新倉田んぼへと向っていく。この谷中川に設定された堰をタガイノセギといい、枠は石で組んであり、その間に板を差し込んで水を堰留めるものである。

この基本水路は氷川神社の下を回りこむ形で台地下を流れ、そのまま台地縁を東へ進む。これをネノホリ（子ノ堀）という。ネノホリは途中各所で分水して、台地沿いの水田を灌漑していた。現在の県道新倉蕨線の近くまで、字でいえば下谷中辺りまではこのネノホリの水が使用されていた。

ネノホリの分水が直接灌漑する地域よりも北側の田に水を供給するのはナカボリ（中堀）という用水路であった。これも越戸川からの分水といえるが、むしろネノホリのシボリミズ、すなわち余水を供給源としていた。したがって、雨が降らないときにはもっとも早く水不足になってしまいう水路であった。このナカボリの灌漑地域のさらに北側の、堤防に近い地域の水田は赤池橋の近くで越戸川の水

を堰きとめて用水路に流し込み、それを何本かに分けて流し、灌漑した。この堰のことをアカイケノセギ（赤池の堰）といい、土俵五〇俵積みの比較的大きなものであった。この堰の近くには水神様が祀られていた。

越戸川の水を上流のワケビで分水して、新倉田んぼの一枚一枚の田に流し込むまで、その間はほとんどすべて人工的に設定された用水路によっている。谷の縁や台地沿いを走る用水路から中央部の水田へ向けて分水することで、水



道路の側溝となったネノホリ（元は道の反対側の台地の下を流れていた。上之郷）

田は水を確保することができた。これは、谷底部や沖積地よりも高い所に用水路を設定するのであるから、当然その取水地点なり分水地点の高度も高くなり、それだけ上流に設定されてきたといえる。

この越戸川の水も用水として重要な役割を果たしたのは戦争前のことである。戦後、越戸川の水源近くがアメリカ軍の基地となって、その排水を流したため、清流は汚染され、用水として利用できなくなってしまった。そこで荒川の水を汲み上げて、越戸川の上流部である上谷津（かみやつ）の所までパイプで持ってきて、用水に流すように変更した。それまでは荒川や新河岸川の水は農業用水としては利用されていなかった。

上堀と白子川の水　白子宿の熊野神社境内はじめ、各所の台地

縁下から水が湧き出ている。それを下流の水田の灌漑に使用しようとして、台地の横縁斜面の中腹に人工の用水路を設定して下新倉まで流してくるのがウワボリ（上堀）である。この水は吹上観音の下



白子川の現状

を回りこんで、沖積地の水田を灌漑していた。主として吹上と東本村の水田であった。しかし、途中で白子田んぼの上を通ってくるので、水不足に苦しめられるようになる。白子田んぼに水を取られてしまうことが多く、それを防ぐため下新倉の耕作者は順番に二人ずつ出て、ミズバン（水番）となり、夜に水路の監視に歩いた。この上堀は台地に近い田を灌漑する用水であり、沖積地の中央部までは水は流れていかなかった。そのためやはり上流から流れてくる川の水に依存せざるをえなかった。

白子川は比較的水量がある川であった。しかし、すでに述べたように、市域に入ってから、川の両岸に低地は広がっておらず、台地が両側から突き出していた。水田が大きく広がっていたのはむしろ練馬区内に入る橋戸、小樽、土支田の地域であり、また下流の板橋区の赤塚の領域であった。水田は牛房の集落の上流と下流に分断されていたし、さらに下流では白子宿によって切断されていた。市域の前面になってようやく水田が広々と展開している景観となつて、赤塚田んぼへとつながっていた。以上のような状況であったから、白子川から水を取り入れるための堰も水田のまとまり毎に個別的に設けられ、いずれも小規模なものであった。取水地点から長く導水して水田まで運んでくるといふものはなかった。

その小規模な用水の一例として、現在の第五小学校周辺の田一町五反歩程を灌漑していた堰について見ておこう。



この堰は山八水車のすぐ下に設定されていたため、関係者はこれをヤマハチノセギ（山八の堰）と呼んでいたが、水車に利用するために水を堰き止めていたのではなかった。堰き止めて、水を左岸の用水路に流し込み、水田まで運ぶための完全な農業用水であった。なお、山八水車では、自分の家の水車を回すための水を取り入れる堰をカミノオオゼキ（上の大堰）といい、この堰のことはシモノオオゼキ（下の大堰）と呼んでいた。

この山八の堰は土地改良後はコンクリート製になったが、それ以前はセギイタ（堰板）を落して水を止める装置であった。五月の種子播きの前に、その水掛りの田を耕作する全員が堰の所へ集まって、堰の掃除をし、それから堰板をはった。この堰の掃除のときにはなますが大量に取れた。この山八の堰で水を堰き止めたままで雨が降った場合

市民の思い出

### 変わった白子川

白子川は、最近幾分きれいになったという。たしかにきれいになった。今練馬区で、下水道二か年計画で大工事をしている。完成すれば一層きれいになるだろう。

往時は水車があり、上流から山八水車精米製粉、柴屋ぐるま精米製粉、石井針金工場、山小精米、新ぐるま糸より、中宿精米精麦製粉、並木精米、山利吹上水車等があり大変な動力源であった。また一部では米をとき、なべ釜から茶器まで洗った。人參、牛蒡の野菜はもちろんだ。

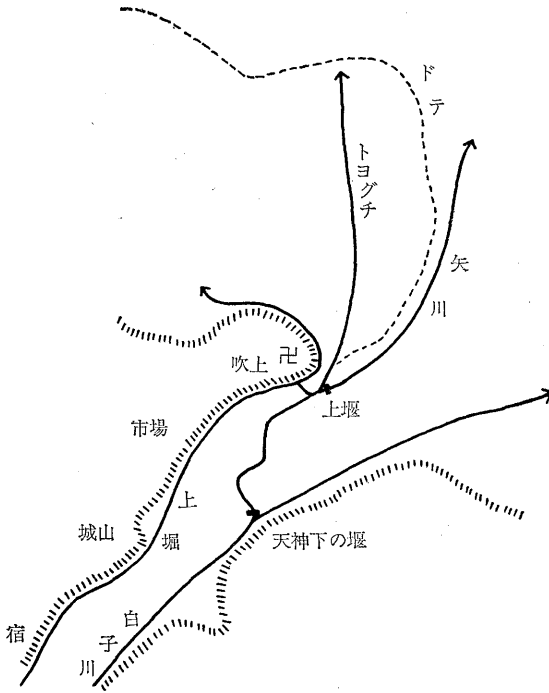
また、子供には最高の遊び場所。螢が飛び魚もいた。

毎年四月三日の神社の春祭りを機に、魚釣りの始めだ。何しろ水がきれいなので見釣りといい、細竿に針にえさで小鮎の来るのを待ち、引っかけ釣りだ。今のようにつき竿、リールなどももちろん無く、木綿糸に手製の浮と針をつける（針は一銭で三本位か）。

こんな釣や水遊び、水浴び、洗桶（小判たらい）の大きなものを浮かべた。盃舟など夏の最高の遊び。こんな事も、また川の魚も次第にへり、水も汚れ今のような白子川と変わったのです（昭和卅年頃から急速に変わったのです）。

（白子 原田喜助 明治四四年生）

に、山八水車に被害が出るので、駆けつけて堰板をはずすことを山八水車の判断ですることができた。その板を再び張るのは水を必要とする耕作者であった。堰の管理をする特別な役職者はいなかった。水も比較的豊富だったので、特別に組織を作らなくても、十分に水を確保できたという。堰と他の堰との間で水争いをするということもなかったという。



図表 I-65 白子川下流の水利系統図

きくなり、それに応じて特定の慣行や役職も存在した。下新倉の主として吹上と東本村の水田を灌漑する水は白子川からテンジンシタノセキ（天神下の堰）で分水してヤガワ（矢川あるいは野川）に入れ、それをさらに吹上の集落に近い地点に設けられたウワゼキ（上堰）で二つに分けて、野川は堤外の水田を灌漑し、西側に分水したトヨグチは堤内の下新倉の田を灌漑した。この上堰にはセキメン（堰免）と呼ばれる一反歩程の田が農地改革前には付属しており、堰の近くにあった。セキバン（堰番）が一軒ほぼ世襲的に決まっております、その家が堰

## 下新倉田んぼの用水

白子市場下の水田や下新倉の水田の用水は、どこの水を利用していたかその概要を思い出してみよう。

白子大川は、もと成増天神下を回って市場耕地に流れ吹上水車に堰があつて、用水と水車に利用していたようです。

この用水の西側すなわち台地寄りには、白子宿の湧水が水源である約六尺位の堀があり、地福寺の前より小学校の下の方を流れ、吹上観音下より小字大島及び榎堂付近に主に利用されてきました。この水には随分夜水引きで大変でした。夜九時頃より翌朝六時頃迄四、五人で番をし、時々白子の水元迄見に行き、時には他部落の人と争い事もありました。水稲なんて言つても植付けより二

番草取るまでは大変な時なので懸命です。

次は吹久原付近から流れ出た水は下里を経て大島付近で白子水源と合流して利用されてきました。

その西側を流れ出ていたのは妙典寺の子安の池からこの水は宮の下より流れ出すと、酒井町及び天神ヶ谷戸よりの水と金泉寺前で合流し、下新倉弁天池に入り、境田、矢島、町田、雁又島、その他も利用していました。年に一回、弁天池の掃除を行っていました。そのうち

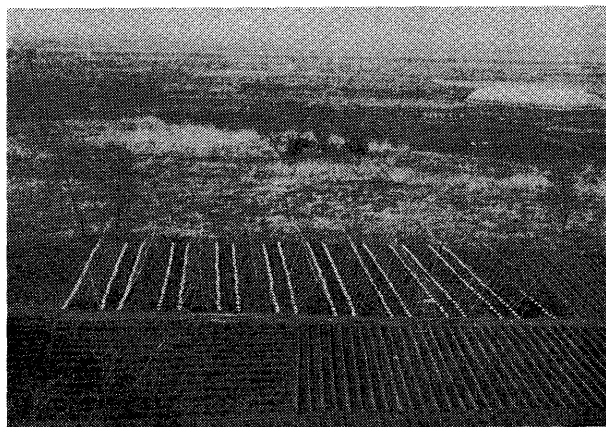
年々土地の沈下があり、地下水が下がり、水引が大変になって来たので耕地整理を計画し実行に移しましたが、戦争が始まり工夫その他の理由により遅れましたが、戦後白子村下新倉第二耕地整理が完成し、揚水機組合と天然揚水組合が出来増産に一層励むようになりました。

(下新倉 磯崎正雄 大正二年生)

の管理をしていたが、堰免はその給与として堰番が耕作し、自分の収入としていた。堰番と堰免の存在はこの地域の水田稲作を基盤とする社会が古くからの成立であることを示すものといえよう。

## 二つの弁天の池

新倉と下新倉の境界線が走る午王山の北側一帯は低湿地で、あちこちから水が湧き出ている。その湧き出た地下水を蓄えて農業用水として利用しようとしたのが弁天の池である。先に紹介した越戸川と白子川のどちらの水も十分に届かない中央部を灌漑する貴重な水であった。池は二つあり、いずれも弁天の池と呼ばれてい



弁天池の跡地



図表 I-66 弁天池と3本の用水路

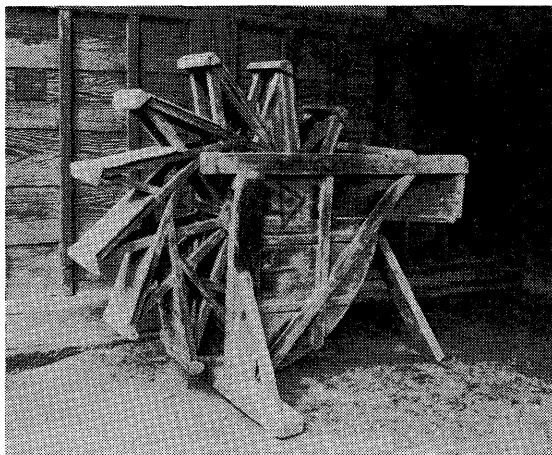
た。一つは新倉の弁天池で、これは単に溜池とも呼ばれ、池の面積が二町歩近くもあって、新倉東部の水田を三〇町歩以上も灌漑していた。他の一つは下新倉の弁天池で、これは規模としてははるかに小さいものであった。

新倉の弁天池は、いくつもの湧水が何本もの導水路で中央の池まで運ばれ溜められたものであるが、池の下新倉寄りに豊富に湧き出る特に大きな湧水地点があった。これをカマ(釜)と呼んだ。池の水は三本の用水路によって水

田へ供給された。その三つの用水路は東からヤジマボリ（矢島堀）、ナカボリ（中堀）、ウワボリ（上堀）といった。この中で、中堀がもっとも低い地点で流出していたので、用水として池の水を利用しないときはここから自然に流れ出ていた。灌漑用水として使用するときは、このもっとも低い中堀の入口に土俵を積んで、流出を止め、池の水位を上昇させる作業が必要であった。中堀に土俵を積んで、矢島堀、上堀と中堀の高さをほぼ同じにすることで、三本の用水路にほぼ同量の水が流出するようにしたのである。このホリブシン（堀普請）が春の苗間を作り始めるときの大きな仕事であった。

堀普請は三月に行われた。俵に午王山の土を取って入れ、これを中堀の所へ積みあげ、それに杭を打ち抜いて固定した。また土用三郎（土用の入りの日から三日目）にイケサライ（池浚い）が行われた。若者たちが一列横隊に並び、水中の水草を巻きながら池の中を進んだ。これらの仕事は、新倉全体の用水路の分担に基づき、坂下が専ら担当した。この溜池が弁天の池と呼ばれたのは、池のわきに弁天様が祀られていたからである。池を守ってくれる神として勧請されたもので、その石宮には「天明元辛丑年六月吉日」という銘があり、近世後期にはすでに石宮が作られ、祀られていたことが知られる。七月の池浚いのおきも、まず弁天様に供えられた御神酒をいただいてから池に入り、また昼にも弁天の前で酒を飲み、食事をした。また四月三日は弁天様の祭りの日であった。弁天の宮に注連縄をはり、長照寺の住職が来て読経をした。

豊富な湧水を周辺に持ち、それを蓄えていた弁天の池も年によっては水不足で困難な事態になることもあった。水位が下がり、用水路から水が外へ流出しなくなってしまうこともあった。そのようなときには、ヤマトと呼ぶ、足踏みの回転式揚水機が盛んに使用された。この揚水機をヤマトというのは、この道具の歴史を教えてくれているといつてよい。恐らくヤマトは大和であり、大和で発明された道具とか大和から伝えられた道具という意味であろう。足踏



足踏水車「ヤマト」(吹上)

み揚水機は、水田よりも低い水位の用水路や池から水をくんで高い場所に入れる道具であり、平地を掘った形で溜池の多くが作られている近畿地方で、特にそれが顕著な大和で、発達したといわれてよいであろう。どのような経路でも市域でも使用されるようになったのか明らかでないが、この弁天の池をはじめ、各所で使用された。

弁天の池の用水源としての役割も戦前で終わったといわれてよい。戦後はしだいに水が湧き出なくなり、昭和二五年ころにはついにまったく水のない荒地になってしまったのである。そして、昭和四七年には県立和光高校が溜池の跡に建てられ、まったく姿を一変した。現在では高校の横に移転されて祀られている弁天がかつての溜池の存在を覚えてくれるにすぎない。

下新倉の弁天の池は新倉の弁天の池に比較すればよほど小さいものであった。新倉の弁天の池に近接してあった。池は下から水が吹き出しており、新倉側の池と同様に水は豊富であった。下新倉の田の三分の一はこの池の水に依存していた。

こちらの弁天の池の池浚いは、毎年土用の二〇日ころに行った。土俵を積んで出口を止め、ヤマトを使って水をかい出して少なくてから、裸になって池の中へ入り、マコモを取り除いた。この仕事に出るのは、この池の水を用水にしている耕作者であった。

## 溜池の思い出

丸太のように太くて長い大きな蛇が弁天池の主であると、誰いうともなくいい伝えられて、これを信じていた。池の北側には狭い範囲ではあったが地盤の堅い所があり、そこに八〇センチ位の祠に弁財天と刻んである。これが溜池の弁天様である。

新倉田んぼを潤す水源池で、面積が一・六ヘクタールの湿地帯でツゲ、ハンノキ、コブシ等が繁茂していた。中ノ島もある広い池には沢山の魚もいて、暖かくなると溜池周辺の川辺には、バケツと箆を持った子供達が徘徊していた。

池には堰せきといつて灌漑面積にに応じて、水量を公平に分けてある所があった。田植も終る六月の末には背丈より伸びた葦あしの中に、食用蛙やヨシキリがやかましく鳴いていた。白鷺や鴨が集まって、鳥類の楽園でもあった。

この池を昭和の初め頃から、部落より青年団が管理をまかされ、団員二十数名で協力しあつて掃除にあたつていた。祠が余りに粗末に感じたので、幾日も幾日もかかつて、約三メートル四方で一メートルの高さの上に袖垣

を作り、台座を中央にしてその上に石の祠を安置して祭つた。鳥居も新調し、台座には皇太子殿下御降誕記念と記したので、昭和九年の年であつた。

池をさらうと雨が降るといわれていた。暑さと闘いながら、刈の葦や雑草を刈り倒して足場を作り、池さらいの準備をし、土用に入ると実施した。ひどろに繁茂した藻等を、横一列になつて前に出ながら巻きあげるのだが、底に足が着いていなかったのでなかなか進まない。

泥沼は大人でも子供でも首だけは出る。泳げなくとも沈まないところであつた。湧水は冷たい。唇は青くなり顎あごはがくがく震えてくる。掛声を出し合つてワツシヨイワツシヨイ。鮒が体に当つて補まると歓声があがったりした。水草を岸にあげ、焚火で体を温めては繰返したのだ。

その後、人口の増加で自噴していた水も無くなり、井戸も汲上げるようになると地盤沈下が始まり、泥沼が年毎に荒廃して行つた。そして三七年には、高校敷地の話が出るようになってしまった。

(新倉 上原栄一 大正四年生)

新倉の弁天の池と下新倉の弁天の池は地下水としては同じ水脈に属していた。そこで、比較的水の少ない下新倉側が、新倉の溜池の釜に草や土を入れて湧き出る水の量を押さえ、その分下新倉に多く出そうとして、争ったこともかつてはあったという。

この二つの池は、他の地方の溜池のように流れを堰き止めて貯水するものではなく、地下から湧き出る水を蓄えようとすることであり、地下水の変化に大きく影響される存在であった。戦後の各所での地下水のくみ上げがこの弁天の池を支えていた地下水を変化させ、水のない荒地にしてしまった。和光市域の変化を象徴する現象だといってよいであろう。

**堤外地と上総掘り**　ドテと呼ばれる、越戸川から白子川の間の長い堤防は、新倉と下新倉の沖積地を大きく二つの部分に分けていた。南側の台地寄りの水田地帯と北側の草原や不安定耕地の部分とにであるが、前者が堤内地で、後者が堤外地であった。この堤外地は近世初頭には開発不可能な所として放置され、堤防の外側に置かれてしまったのであろう。それはまず第一に、堤防を大土木工事によって設定したことによっても知られるように、荒川あるいは新河岸川の氾濫が毎年のようにある洪水常習地域であったことによる。しかし、単にそれだけではない。洪水のみが理由であれば、洪水を防ぐための堤防を荒川や新河岸川に沿って、現在のように築けばよいはずである。その他に第二、第三の悪条件があつて、この広い土地は放置され、守るべき対象から除外されていたのである。

その第二の悪条件は、地形的に安定していなかったことである。全体としては南側の台地縁から次第に低くなつていくのであるが、そのもっとも低くなつた所が堤外地である。しかも、荒川、新河岸川沿いは荒川の形成した自然堤防によってやや高くなつた土地が帯状に広がっており、洪水によってこの低地に流れ込んだ水は荒川、新河岸川へ流出することができず、低湿地を形成していた。

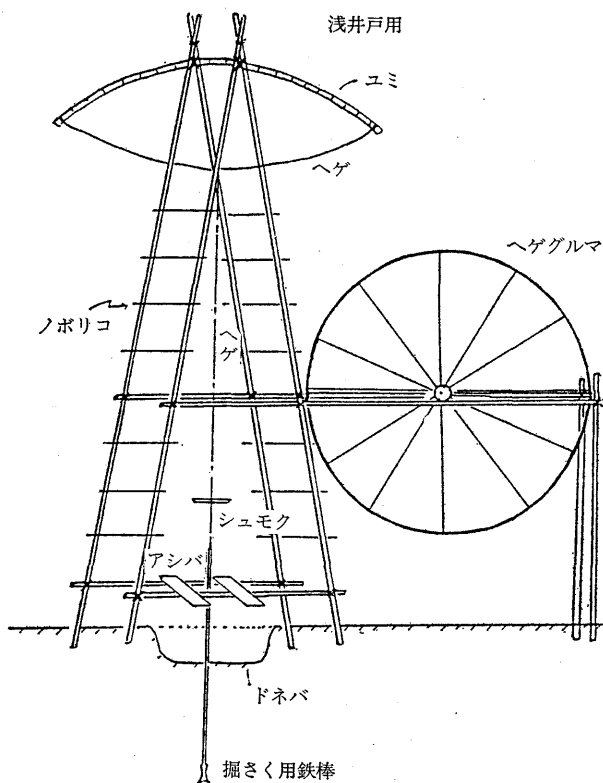




新倉たんぼの土手

第三の悪条件は水を確保できなかったことである。洪水常習地で、低湿地でありながら、水を確保できなかったということは不思議に思えようが、農業生産、特に水田耕作に必要な水を恒常的に確保することはほとんど不可能な地域だったのである。それは、荒川や新河岸川の水を用水として利用できなかったことがまずもつとも大きな理由である。流れに沿って自然堤防が形成されていて、川の水面は低く、そのため取水することは困難であった。明治二〇年に書かれた『武蔵国新座郡上新倉村地誌』は荒川の項で、その灌漑利用について「川岸高クシテ利用セス」と記しているのである。荒川や新河岸川の水が利用できないとすれば、堤内の水田の用水源である越戸川、白子川あるいは弁天の池の水を利用すればよいはずである。しかし、これらの用水は小規模のものであり、各用水路の末端部に位置することになる堤外までは十分に供給することはできなかったし、しかも、低湿地を通過して荒川・新河岸川縁の自然堤防や低

湿地のあちこちにあった微高地に水を流すことはできなかった。以上のような条件の複合によって、堤外地とされてしまったのであるが、近世の開発の進展はこの地も次第に耕地にしていった。この過程については通史編の記述に譲るが、水の安定確保が困難なため、主として自然堤防上を畑として開墾する形で進められた。



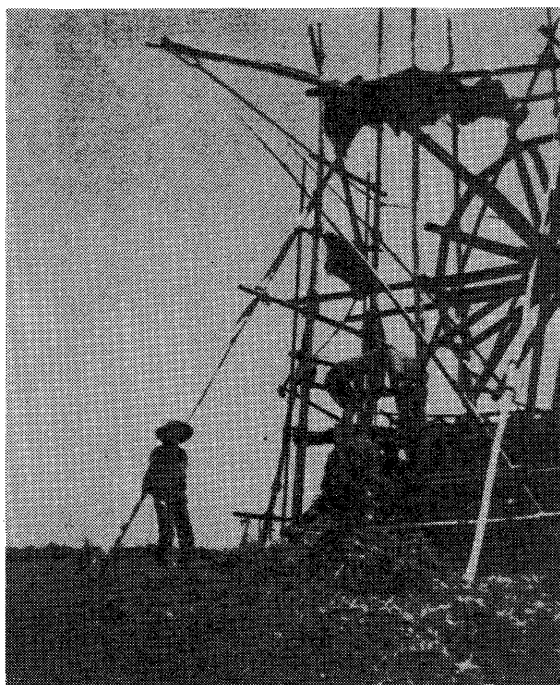
図表 I-67 上総掘りの模式図

堤外地に水田が広く開かれるようになるのは明治になってからであり、特に明治末以降急速に進んだ。水を手す  
 ための新しい方法が登場したからである。上総掘りと呼ばれる井戸掘り技術がそれである。上総掘りは、その名前  
 に示されるように、明治中期に上総の君津地方で考案されたもので、割竹製のヒゴを長く連結し、その先端に掘削用  
 の鉄管や鉄棒をつけて、それで細い穴を深く突き進み、自噴の深井戸を掘る技術である。この上総掘りの技術は荒川

の下流から次第に波及したもので、  
 明治末には市域でも他所から職人を  
 呼んで掘られ始めたと考えられる。  
 はじめは戸田や川口の職人が招か  
 れて井戸掘りに従事したが、注文が  
 多くなり、大正年間には市域に移住  
 してくる職人も出た。新倉河岸の栗  
 原氏がそれで、大正五年ころに戸田  
 から移ってきたという。そして、こ  
 の堤外に水田を開こうとする人の注  
 文をうけて、上総掘りでホリヌキイ  
 ド（掘抜井戸）を掘った。この辺り  
 では井戸一本で水田一反歩ほどを灌  
 漑できた。したがって、開田に伴い

多くの井戸が掘られた。その技術はほぼ次のようなものであった。

**上総掘りの技術** 井戸掘りの仕事は春先が一番多く、次いで秋で寒くなるまでの時期が多かった。注文をうけると、周囲の既存の井戸を見て、その井戸の深さを基準にして、掘る深さと費用を決めて請負った。井戸は深さが約二五間と上総掘りとしては比較的浅く、それを二人で五日から七日ほどかけて完成させた。まず井戸を掘ろうとする地点を決め、その場所を掘ってネバミズダメを作る。このネバミズダメをドネバという。そしてその上にヤグラを組み立てる。



上総掘りのヤグラ（昭和15年ころの  
新倉田んぼ）

ヤグラは、掘ろうとする井孔の真上に、二組の丸太を組んで交叉させて立て、それを固定するために真竹を梯子状にわたした。これをノポリコという。ヤグラの頂点には孟宗竹で作った弓状のはねぎを取り付けた。これをユミといい、弾力を平均させるために孟宗竹を二本裏とモトを合せて縛り、麻かシユロの縄で弓状に張ったものがある。ヤグラの途中から横に丸太を渡し、そこにヘゲルマを載せる。ヘゲはひごのことで、幅八分、厚さ五分程度で、長さは四間ほどであった。そのヘゲを何本も

接続させて長いものにした。

掘削具は鉄管式のものと同棒式のものがあったが、それをへゲの先端に付けた。それを弓からおろした紐に結んでつるした。そのへゲの途中にシュモクを打ち、クサビで固定し、掘り手はこのシュモクを握って二人で突き降しながら掘り進む。掘削中は、ドネバに常に粘土水を補給し、粘土水を絶やさないようにする。この粘土水は、付近で採取できる粘土を溶かして使うが、時には荒木田を用いたこともある。鉄管を上下させて掘って行くうちに、思うように動かなくなる。

これは鉄管の中に掘屑がたまつたためで、こうなるとへゲを弓からはずし、へゲグルマに結んで、一人がへゲグルマの中に入り、芯棒を握ってフミコを踏んでへゲグルマを回し、へゲを巻き取って鉄管を引き上げる。そして、鉄管の中の掘屑を排出し、再び鉄管を井孔の中に戻すが、この時にはへゲグルマを逆に回す。

このような作業を繰り返しながら深く掘り進んで行く。途中でへゲが足りなくなつた場合も同様の方法で鉄管を引き上げ、新しくへゲを継ぎ足して、さらに深く掘る。そして予定の深さまで進むと、ケズリという道具をへゲに付けて、穴を丸くなるように削り整え、そこへ真竹製のトヨを挿入する。これも何本も接続して入れた。完成したところで水呼びびということをアオリという道具をへゲにつけてして、水を吸い上げ、水を自噴させる。堤外地では自噴もそれほど強くなく、「かさにかぶる」程度のものであつた。

このような上総掘りの技術の普及によって、堤外地は水田地帯となり、湧水、河川、溜池に次ぐ、四番目の水利形態の地帯となつたのである。今では、この堤外地もかつての様相はもちろん、水田地帯としての姿も消し去つてしまつている。それとともに、この上総掘りの技術も忘れ去られてしまいつつあるが、貴重な在来技術といえる。

## 第五節 畑と林

### 1 畑と畑作

**畑作地帯** 市域は畑作中心の地域である。前節で見たように、確かに越戸川と白子川の作り出しした谷底部や台地と荒川の間の沖積低地に水田が広がっており、その面積も決して少なくない。しかし、市域全体の耕地の地目構成は、未だ農業が盛んであった昭和三五年当時、水田が一五八ヘクタールであったのに対し、畑は二六五ヘクタールであった。陸軍関係そして戦後アメリカ軍の基地となった広大な広沢原の地域を除いて、台地上はほとんどが畑として存在していた。その後、急速に住宅地化が進行し、多くの畑が宅地化した。

市域の多くのムラは台地末端部に家々を分布させており、多少なりとも水田耕作をしている。個々の農家は、沖積地の水田地帯や侵食谷の細い水田を耕作し、また背後の台地に展開する畑で種々の作物を作るのが基本的であった。しかし、はじめから畑作のみを基盤として成立してきたと考えられるムラもある。たとえば原新田、浅久保、二軒新田、越後山などである。これらのムラの内部では、土地を集積した結果として、はるか離れた遠くの水田地帯に土地を持ち、自分で耕作したり、あるいは近くの人に小作に出したりしていた地主もいた。しかしムラとしての成立はそのような水田を前提としたものではない。

畑作地帯としての市域は、畑が水田と異なり、多くの種類の農作物を栽培できるという条件に加えて、市域は江戸ないし東京の近郊ということもあって、比較的早くから商品作物が作られてきた。しかし、一般的にイメージされる

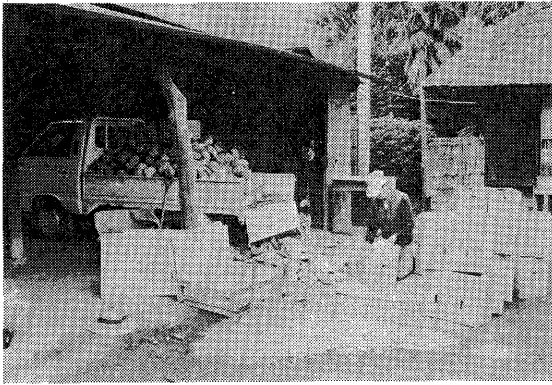
ような畑作の商品作物としての野菜類が東京方面へ出荷されるようになるのはそう古いことではない。明治二〇年に執筆された、上新倉村、下新倉村、白子村の各地誌は、「物産」の項で村内で生産されている産物とその生産高を一覧にし、商品として出荷されているものについてはその販売先を輸出地方として注記している。それによれば、上新倉村では、生産物としては米以下二六種をあげているが、「輸出地方」が記されているのは九種類である。そのうち、畑作物と考えられるのは、小麦、大豆、甘藷、藍葉、製茶の五品目である。その輸出地方は、藍葉を近邑とする以外、すべて東京である。なお、その他に木綿織物と薪が、前者は近邑、後者は東京を輸出地方として掲げられている。下新倉村や白子村でもほぼ同じような産物が主として東京へ販売されている。このように、小麦と大豆を中心とした商品生産であり、それに加えて甘藷（サツマイモ）が売られていたのであり、どの村でも野菜類の販売はそれほど多くなかったものと思われる。

ゴボウやニンジンが新倉牛蒡とか白子人參と呼ばれて大量に東京方面に出荷されるようになるのは大正に入ってからであり、畑作物の栽培も大正年間に大きく変化したのである。

畑は大部分が台地上に分布していた。それに比較するとごくわずかであるが、沖積地の水田の中にも点々と畑が存在した。水田の中に島状に存在し、シマジ（島地）と呼ばれた。シマジはどうしても水分が多く、台地上の畑と同じ作物は作れなかった。サトイモ（里芋）が代表的な作物であるが、白子辺りではシマジにはネギを作ることが多かった。ネギには水気の多いヒナツチが適していたからである。また、堤外地にも畑があった。新倉の人々が荒川沿岸と呼ぶ地帯である。ここが本格的に畑地化したのは昭和一〇年の河川敷の開墾によってである。それ以前にも部分的には畑地となっていたが、普通畑は少なく、桑畑が大部分を占めていた。堤外を桑畑として利用することは養蚕業の発達と共に進み、明治末から大正にかけては荒川沿岸は桑畑で埋めつくされたかのような姿になった。明治初年の『武

『蔵国郡村誌』の「下新倉村の条の地味の説明で「荒川縁に軟細沙ありて桑樹に適せり」とあり、この地の桑畑化はすでに明治初年に相当進んでいたことが知られる。

**畑の作物** 畑には多くの種類の作物を作っていた。もっとも代表的な作物は、すでに紹介したように、小麦である。小麦はその多くが販売されたが、その他に主に自家用として陸稲、大麦、あるいはキミ、アワ、モロコシ等の穀類が作られていた。またサツマイモの栽培も多かった。明治末までの市域はどこでも、小麦とサツマイモを主要な畑



上(越後山)  
下(上之郷)  
キャベツの出荷

作物とし、それに加えて多くの雑穀を自家用に作っていたといえる。それが、大正期にニンジンとゴボウを中心に變化したのである。ニンジンを中心にし、それにゴボウを加え、一部にはダイコンを作っていたのが戦時体制下の食糧増産前までの基本的な姿であった。そして、食糧増産体制のもとで再び小麦、サツマイモ、サトイモ、ジャガイモそれにカボチャなどが盛んに作られるようになった。戦後もしばらくその傾向が続いたが、昭和三〇年代に入るところから



麦のさくきり（吹上）



麦まき（吹上）

野菜類が多くなり、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、さらにはカリフラワーやブロッコリーが作られ、またイチゴの栽培が新倉や下新倉で行われるようになった。

市域のどこでも見られる白菜畑やキャベツ畑の登場したのは最近のことである。土地がやせてきたことや、住宅地化が進行し、畑としての条件が悪くなってきて、白菜やキャベツの比重が増大したという。この点は東京都の練馬区や板橋区で一步早く見られた現象が市域にも及んだものといってよい。住宅地に囲まれた畑の一般的な姿が白菜畑やキャベツ畑なのである。

以下、市域においてかつて作られた主要な作物について、白子での伝承を中心に見ておこう。

麦は、しばしば述べたように、商品性の高い小麦を中心に、自家用の大麦を作った。大正末頃から各家で朝鮮牛を飼うようになって、その飼料として大麦を多く作るようになった。戦後の一時期はヤバネと呼ばれるビール麦も作った。麦はいずれも秋に種子をまいて、翌年の夏初めに収穫する冬の作物であった。したがって夏の間に他の作物を作



る形をとった。夏作物の代表はサツマイモとニンジンであった。明治年間には夏にサツマイモ、冬に小麥という組合せが基本で、大正以降は夏はニンジン、冬は小麥という組合せになった。

サツマイモと小麥の組合せの場合は、麦の種子まきの時期にはサツマイモの収穫をすでに終えているので、サクキリグワでサクを切って、そこへ種子をまいた。種子をまくに際して、ツクテなり金肥を入れたが、また前作のサツマイモの蔓を肥料として使うことが行われた。三うねの蔓をクサカリガマで寄せて、中央のウネ(畝)のイモを掘った跡に入れてしまう。それが肥料となる。

ニンジンと小麥の組合せでは、麦の種子まきの時期にはまだニンジンが畑の中にある。そこでニンジンを手で分け、その雑草を取り、メドッポリで穴を掘って、そこに肥料を入れて、種子をまくという点播方式で行う。

オカボ(陸稲)は四月下旬に種子をまいた。まだ麦の収穫前であるから、麦のウネとウネの間にマキサクを切って種子をまき、麦の収穫後に再びサクを切って肥料を入れた。収穫は一〇月であるが、オカボは日照りが続くと弱く、立枯れも少なくなかった。モチとウルチを作ったが、モチの方が多かった。水稻ではモチの作付が少なかったことに対応する。

キミ(黍)も、四月下旬から五月にかけて、やはり麦の間にサクを切って種子をまき、九月に収穫をした。キミはその収穫方法に特色があった。キミの刈り取りは、稲や麦とは異なり、穂だけをカマツポチという小刀や竹のへらで切り取った。これをキミキリといった。切り取った穂先を足でもむように踏んで、実を取る。そしてトウミ(唐箕)にかけて選別して、筵に広げて乾燥させた。キミの用途はキミオコワとキミモチが主なものであった。キミオコワはキミと糯米が約半々のオコワで、九月一日にはゴナン(御難)のボタモチと共に必ず作った。またキミモチは米の餅と共に暮には必ずついたものであった。キミの収穫は九月と比較的早かったので、その跡にはナツダイコンをまくこ



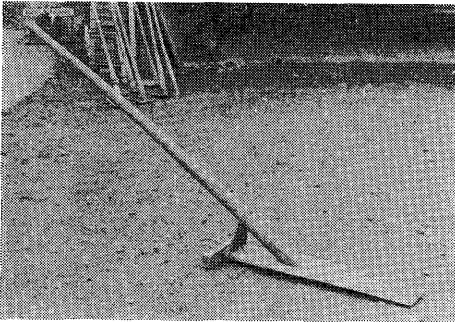
トンビ（東本村）  
土中に張っている篠根  
などを切る



サクキリグワ（東本村）  
畑のサクキリに使用

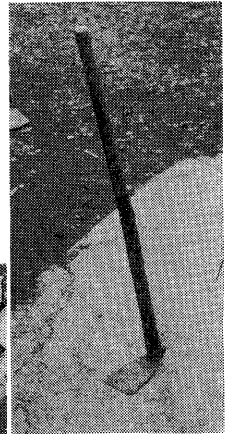


ハバタ（東本村）  
アラクと呼ばれる新しい  
開墾地などの株根の多い  
所のアラオコシに使用

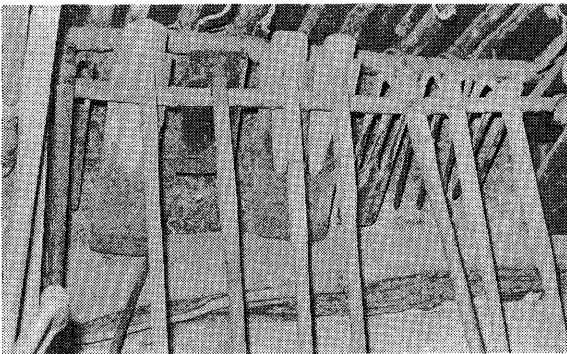


エンガ（東本村）  
畑のウナイに使用

畑  
作  
の  
道  
具



メドッポリ（東本村）  
麦を点播するときなど  
に使用



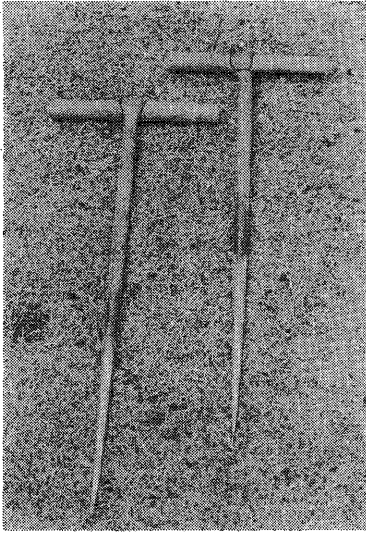
カベギワにかけられた農具

とが多かった。

モロコシ（蜀黍）は四月下旬にまき、秋に収穫した。モロコシは畑一面に作るというのではなく、したがってサクを作って種子をまくことはしなかった。もっぱら畑の周囲で作るものであった。

モロコシとは別にホウキモロコシというものが作られた。ホウキモロコシは大根の日除けのために作ったといってもよいもので、八月にモロコシの穂の部分を切り取り、その幹の部分はそのまま畑に残す。そして、その残した幹を日除けにして大根を作った。他方、切り取った穂は自分の家のほうきにも使用したが、座敷ぼうきの材料としてほうき職人に売られることも行われた。

白子人參・新倉牛蒡 大正から昭和にかけて市域の畑作物の代表はニンジンとゴボウであった。大正年間に入ってからゴボウが商品として出荷されるようになったが、特に大正七年から農会によって東京だけでなく大阪方面への



ニンジンホリボウ（三協）

販路が拡大されたことによって、その生産は急速に伸び、新倉牛蒡という呼び名が付くようになった。そして、それに対応するかのようになり、白子人參という言葉もでき、東京へ大量に出荷されることとなった。

畑の利用方式としては、ニンジンを三年連作し、次にゴボウを一年作り、それから天地返しをして、またニンジンを作るという順序であった。したがって、毎年畑の何分の一かはゴボウが作られていた。またニンジンと麦との輪作もよく行われた。麦の収穫後にニンジンをまき、晩秋にニ



ごぼうほり（原新田）

ニンジンの中に麦をまいた。白子辺りではむしろこれが基本的な輪作体系であった。

現在市域で作っているニンジンはサンズンニンジンと呼ばれる短いニンジンであるが、これは一〇年程前から一般化したもので、それ以前はナガニンジンであった。白子人参はもちろんこのナガニンジンのことである。ナガニンジンは白子と決まっていたほど、以前は定評があったという。

ニンジンを作る畑は表土の黒土が深い所  
でなければならぬ。そこでジゴシラエと  
いって、冬の間スコップで深く天地返し  
をしておき、夏に蒔付けをした。ジゴシラエのときには肥料は入れないのが一般的であった。仮に入れるにしても堆肥だけであった。ニンジンの肥料は米糠かモクバイ（木灰）がよく、下肥はニンジンの色が悪くなるという普通は使用しなかった。

ゴボウは、白子ではあまりよい畑には作らなかつたという。むしろ、畑作りのためにゴボウを作るといふ面があった。ゴボウは根が深く入るので、それを掘り出すことによって、畑の深い所までやわらかくなり、よい畑になったのである。ゴボウは、ニンジンよりも早いぶん早く、春の四月ごろに種子を蒔き、一〇月から十一月にかけて収穫した。

今では市域でのゴボウの栽培は次第に少なくなってきた。

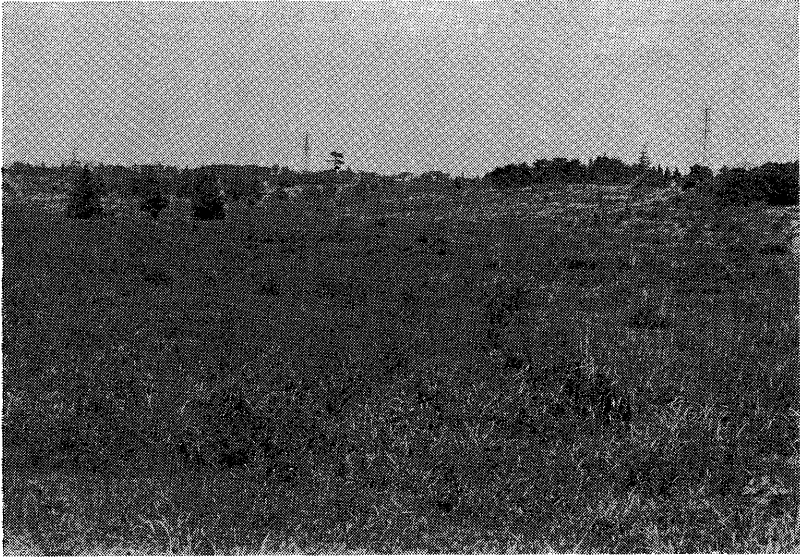
## 2 山の利用

**ヤマの意味** 試みに国語辞典でヤマ(山)という言葉を見てみると、「平地より著しく高く盛り上がった地形の所」という説明を第一番に掲げ、次いで鉾山、比叡山の意味のあることを記し、その後には「死体の山」、「山が見える」等の表現を紹介している(『岩波国語辞典』)。この第一番のような意味で山が使用されているのが正しい日本語だとすれば、市域にはほとんどヤマ(山)は存在しないことになる。地形的に辞典の説明のような山は市域ではわずかに新倉の午王山ぐらゐのものであろう。しかし、実際に市域で古くから使用されてきたヤマは決して、午王山に限り、他はすべて遠くに見える富士山、赤城山等を指示していたというわけではない。

ヤマの用法が市域では地形の意味だけではない。土地利用の特定のあり方をヤマといったというべきであろう。すでに紹介したように、上之郷では毎年一二月の初めにヤマカリ(山刈り)がある。これは上之郷の各戸から人が出て、お宮の境内やその台地斜面の木の枝を払い、草を刈り、きれいにすることである。この場合、ヤマは木と草が繁茂している所を示すことばといえよう。

市域にはそのような意味でのヤマもそれほど多くなかった。現在ではますます少なくなってしまう。平地林としてのヤマはかつては広沢原と呼ばれて広大な面積を市域の南部に占めていたが、近世にすでに周辺部からの開発が少しずつ進み、昭和の初年まで続けられた。そして、陸軍病院や陸軍予科士官学校の開設によって、市域の人々が利用できるヤマはわずかになってしまったのである。

**原山** 広沢原の地域の雑木林を、新倉の人々はハラヤマ(原山)と呼んだ。古くは入会の林であったが、いつか



広沢原のおもかげ

らか一軒に一反歩の割で分割され、私有地になってしまっていた。各家では自分の山の木の葉を集めて燃料とし、また堆肥の材料とした。

山林は他の地方では入会地として存在し、その伝統が何らかの形で共同利用として残っているのが一般的であるが、市域ではそのような共有地は早く姿を消してしまったようである。

**ツクテ** 市域のどの地域でも、堆肥が畑作の基本的な肥料であった。各家とも大量に作った。市域はもちろんのこと、南関東では堆肥のことを一般にツクテという。ツクテはぼ次のような手順で作られた。下新倉でのことであるが、山からクズを取ってきて、積みあげた上から人糞をかけたり、風呂の水をかけ、また馬や牛に踏ませて作る。ツクテの原料は主として落葉であるクズであるが、それにニンジンの葉、切りきざんだキミがら、麦がら、わらなども合わせたし、生ゴミも加えられた。

クズは冬の間山に行ってクズハキをして集めた。掃き集めた落葉や草は、三本縄の上に雑木の枝を並べ、その上

に置いて、簀巻きのように丸めて、縄でしばって、家まで運んだ。この一巻きを一把といい、六把で一駄であった。山を所有しない家や、ツクテを多く作る家では、地主にヤマダイ（山代）を払って山を借りて、落葉を掃かせてもらった。山代は一反につきいくらと払ったが、その区画の目印のために山にはひのきが植えてあった所もある。

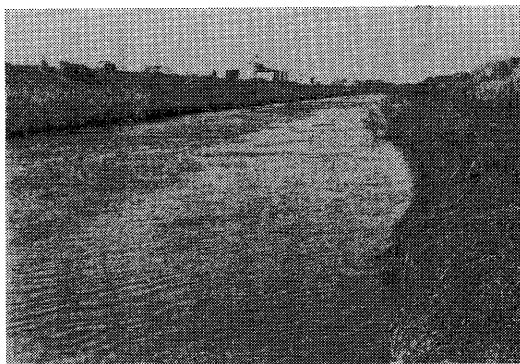
市域ではヤマはこのツクテの材料を得るための場所であったが、それに加えて燃料の採取地としても重要であったことはいうまでもない。

### 3 川と生活

**荒川と市域** 市域の北端を荒川が流れている。台地上や台地縁に立地する集落からははるかに離れており、人々の生活に直接関係のない存在かのように思える。確かに近年の生活では荒川との関係はほとんど見られない。また大きな沖積低地もともと荒川の水を灌漑用水として使用してはいなかった。しかし、市域の各ムラ、特に北部のムラは荒川と無縁な存在ではなかった。さまざまな形で荒川とかかわりを持ち、恩恵をうけてきたのである。その一つは肥料源としての荒川沿岸であり、他の一つは交通の手段としての荒川であった。

なお、かつての荒川は現在のように直線状ではなく、蛇行してゆっくりと流れており、流れの近くには堤防はなかった。堤外は荒川の洪水のときにはすぐに水に浸される土地であった。しかも荒川の手前に新河岸川はなかった。新河岸川は新倉河岸、すなわち現在の終末処理場の所で荒川に合流していたのである。新河岸川が荒川と並行して流れるようになったのは大正七年に始められた改修工事以降のことである。

**荒川沿岸と生活** 堤外は不安定な土地であり、久しく耕地化されなかった。しかし、市域の農業にとってまったく無意味な土地というわけではなかった。古くは本田の準備が開始されると、各家では朝早くから堤外のシバラ（芝



原)やドテに行つて青草を刈つた。刈る時期も場所も特に決められておらず、だれでもが自由に行つて刈ることができたので、競争で朝早く行つたものであつた。この草は刈敷として田に入れるためのものであつた。

荒川沿岸へ行つて刈つてきたものにモチグサがある。これは蚊やその他の虫を追い払うために燃した。モチグサを半干しにしたものをイロリで燃し、その煙りでいぶつて蚊などを追つたもので、これをカイブシといつた。

新河岸川 荒川が大水のときに上流から草と泥がからんで流れてきた。それは水が引くにつれ岸に堆積した。この堆積した泥をエグミといつた。エグミは栄養が豊かで、重要な肥料源の一つであつた。洪水の後、水が引くと、朝早く競つて各家はカナジョレンを持って荒川へ行き、エグミをかき取つた。ジョレンでかいて川原へ積みあげてしまえば自分のものとなつた。引き取るのは後でよかつた。このエグミを堆肥の上に乗せると早く発酵した。またエグミと堆肥を混ぜて台地上の畑に入れることが行われた。これをマゼシキといひ、毎年土用のあつい盛りにするものであつた。

このように荒川沿岸から生活や生産に必要なさまざまなものを採取していた。それに加えて、もちろん桑畑としても広く利用されていたので、養蚕が盛んなころには桑の葉を摘みに毎日のように荒川の方まで出かけていた。

船肥 戦前は田畑の肥料としてもっとも重要なものは下肥であつた。人糞のことである。水田の耕起作業に際しては大量の下肥を入れた。各家では下肥を入手するために東京まで汲取りに出かけたが、他方商品として下肥を売りに来るとも行われた。それがフナゴエ(舟肥)である。下肥を船に乗せて、荒川あるいは河川改修後は新河岸川



を上ってきた。荒川を上って来たころは芝宮河岸に着き、新河岸川になってからは適当な場所に接岸した。下新倉にフレモト（触元）がいて、舟が着くと舟肥の来たことを触れて歩いた。すると、下肥を必要とする人が舟まで買に行った。新倉や下新倉だけでなく、白子の農家も荒川まで買いに行った。しかし、この舟肥はあまり評判はよくなかった。舟肥は、途中で船頭たちが水を入れてうすめてしまっており、水増ししたうすい下肥だというのがもっぱらの評判であった。この舟肥は戦時中までであった。

**遊び場としての荒川**　子供たちにとっても荒川は重要な場所であった。子供たちは集団で魚とりや水遊びに行った。もちろん大人たちも各種の漁法で魚を取った。たとえば特色ある漁法としてタテボシというのがあった。これは満潮時に簀を立てて、一定の範囲を囲い込み、その中へ魚群を餌などを撒いて誘い込み、その口をふさぎ、干潮時に中に入った魚をとるというものであった。

子供たちの水遊びは流れの浅い所でのことであった。一人で行くことはなく、近所の子供たちと一緒に出かけるのが普通であった。上級生の者がここまでなら安全と思われる水深の所へ棒を立てて、皆の目印とした。しかし、時には水におぼれ、行方不明になることもあった。そのような時、どうしても死体が発見できないと、川の流れにたらいを浮かべ、その中に鶏を入れて流すということをした。そうすると、たらいが死体がある所の上へ来たとき、必ずのように鶏が鳴いたものだという。これは新倉での伝承であるが、下新倉でも同様のことを聞くことができる。水遊びなどでおぼれて行方不明になったとき、舟に鶏を乗せて川を流すと、死体がある辺りに来た時に「トキの声」をあげたという。これに使用する鶏はちゃぼの雄に決まっていた。このようなことが実際に行われたのは昭和初年までのことのようにあるが、注目すべき伝承といえる。同様の方法は隣の板橋区赤塚でも行われていた。この地域ではごく一般的なことであったと思われる。これは鶏に一定の力を認めるものであり、広く全国的に見られることであった。越

後の国の雪の暮らしを描写した有名な鈴木牧之の『北越雪譜』（天保六年八一八三五刊）に雪崩の下になった死体を探すのに、ある老人が近村から鶏を多く集めてきて、雪崩の上を歩かせたところ、死体の埋れている所の上で一羽が羽ばたきして時の声をあげ、他の鶏もその所へ集まってきて同様に鳴いたという記事があり、それについて「これは水中の死骸をもとむる術なるを雪に用ひしは応菱の才なりし」と人々が評したということを書いている。水死人を探す方法として鶏を使うことがやはり一般的に行われていたのである。それが市域で具体的な事例を伴って伝承されていたことは注目されよう。

荒川と新河岸川の河川改修は人々を水害から救い、生活を安定させた。しかし、逆に人々を荒川から引き離してしまったともいえる。はるかに広がる田の向うにはまず新河岸川があつて、そこで人々を遮ってしまうのである。子供たちもほとんど荒川には行かなくなつてしまい、養蚕が行われなくなると共に、大人たちも出かけることは少なくなつた。市域における荒川の位置はまったくのはずれであり、人々は荒川や新河岸川に背を向けて暮らしているのが現在の姿であるが、これは古くからのものではない。さまざまな恩恵を与えてくれた荒川とその沿岸を無視したり、忘れてしまわないようにしたいものである。

## 第三章 町と世間

### 第一節 道と街道

#### 1 生活の中の道路

**道路の重要性**　日本の農村は、北海道などのごく一部を除いては、農場制ではない。農場は居住部分である家屋と生産の場である耕地や牧草地が一まとまりになって、経営の単位として存在している。そこでは日常的な生活や生産が展開する。しかし、そのような農場制の所でも、すべてを農場内で完結させ、外に出ることはないということはない。生活や生産に必要な物資は商店に行つて買わねばならないし、生産物は商品として販売せねばならない。農場制であつても必ず、外との交通は存在するし、そのために道が付けられている。

日本の伝統的農村はもちろん農場制ではない。各家はその屋敷を相互に近接して設定し、他方で生産の場である耕地は互いに自分の耕作地と他人の耕作地を混在させつつ、自分の住んでいる地点から離れて所有しているのが一般である。したがつて、日本では毎日、自分の家から自分の耕作地まで往復せねばならない。そのため、毎日道路を利用せねばならない。自分の家から自分の耕作地までの道路はもちろん私有地ではなく、ムラで管理する全体のものであつた。私的に占有することはできない。他の人々と共同利用するのであり、そこに日常的にあいさつをし、会話を

交す機会ができるのである。この耕地の間を走っている道をノラミチという。

住居と生産地を結びつけるだけでなく、家と家をつ結ぶつけるのも道である。ムラ内部での連絡は家から家へとイッギであるのが一般的であったが、その家から家への連絡は家と家の間で直接できるのでなく、その二軒の家が道によって結びつけられていて可能になるものといえる。

**坂と橋** ムラの人々が日常的に使う道に固有名詞が付けられることはそれほどなかった。互いにマエノミチ(前の道)といえどそれを指すか了解できたのであり、ナカミチ(中道)とかヨコミチ(横道)といえど通じたのである。地名を付けて道の名称とするのはムラの外との関係で目的地を付ける形で行われたものといえる。しかし、日常的に利用する道でも、特別な地点や部分にはそれぞれ名前が付けられた。坂、橋、四つ辻、三叉路などである。特に坂は、手車や馬車で運搬するとき困難な、特別な労力を必要とする所であったし、またさびしく、注意せねばならない所が多かったため、それぞれ名前を付けて呼び分けていた。

坂の名称として市域の人々に親しまれてきたものに次のようなものがある。

**柿の木坂** 新倉の原新田の北側から谷中川の谷へ下りる坂。古くは坂の所に柿の木があったために付けられたのであろうか。

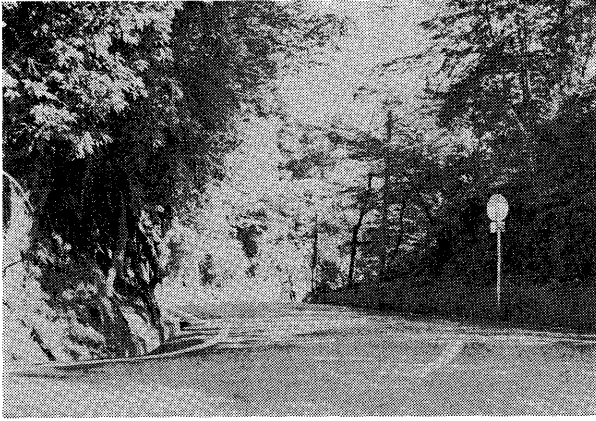
**さがしら坂** 柿の木坂の西側で、越戸川の谷へ下りる坂。さがしらとは沢頭の意味であらう。

**宮坂** 上之郷の氷川八幡神社の参道入口から赤池橋の方へ下りる坂。神社の前の坂なので宮坂といっているのであろう。

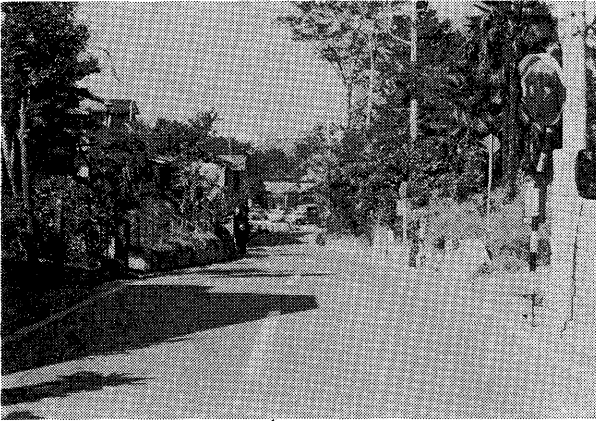
**天神坂** 同じく上之郷の氷川八幡神社の北側を沖積低地へ下りる坂。この坂の下から北方へ河岸道がのびている。坂の所にかつて天神が祀られていたという。

とうか坂 半三池から坂下の下井戸へ出る道で、下井戸稲荷近くの坂。この下井戸稲荷は古くからここにあったのではないようであるが、「とうかざか稲荷」と呼ばれている。トウカは当然稲荷であるから、稲荷坂稲荷ということになる。

長坂 新倉の長坂を通る坂道。文字通り長い坂である。この坂を下りきった所が坂下ということになる。



大 坂



暗 闇 坂

やたら坂 字をあ

てれば弥太郎坂で、下新倉の三協から西本村へ下りる坂である。『新編武蔵風土記稿』の下新倉村の山川の項に「弥太郎坂 吹上ノ辺ニアリ、其名ノ起ルユエンヲ知ラズ」と記している。

動坂 これは現在ではあまり聞かれないが、『新編武蔵風土記稿』が「動坂 是モ吹

上近辺ナリ、不動ノ辺ニアル故ニ名トセリ」と紹介している。その場所は下新倉の妙典寺の前から東本村の三叉路へ行く坂のようである。

城山坂 白子の市城の城山から白子川の谷へ下りる坂。

滝坂 白子宿の十字路を形成する、西側の台地から熊野神社の北側を川越街道へ下りてくる道。『新編武蔵風土

記稿』の下白子村の山川の項に「滝坂 西北ノ方ヨリ下ル坂ナリ、滝不動ノ側ニアル故ニ名トセリ」とある。

大坂 もとの川越街道が白子宿を出て浅久保へ向う所の急坂を大坂といった。登った所が坂上である。

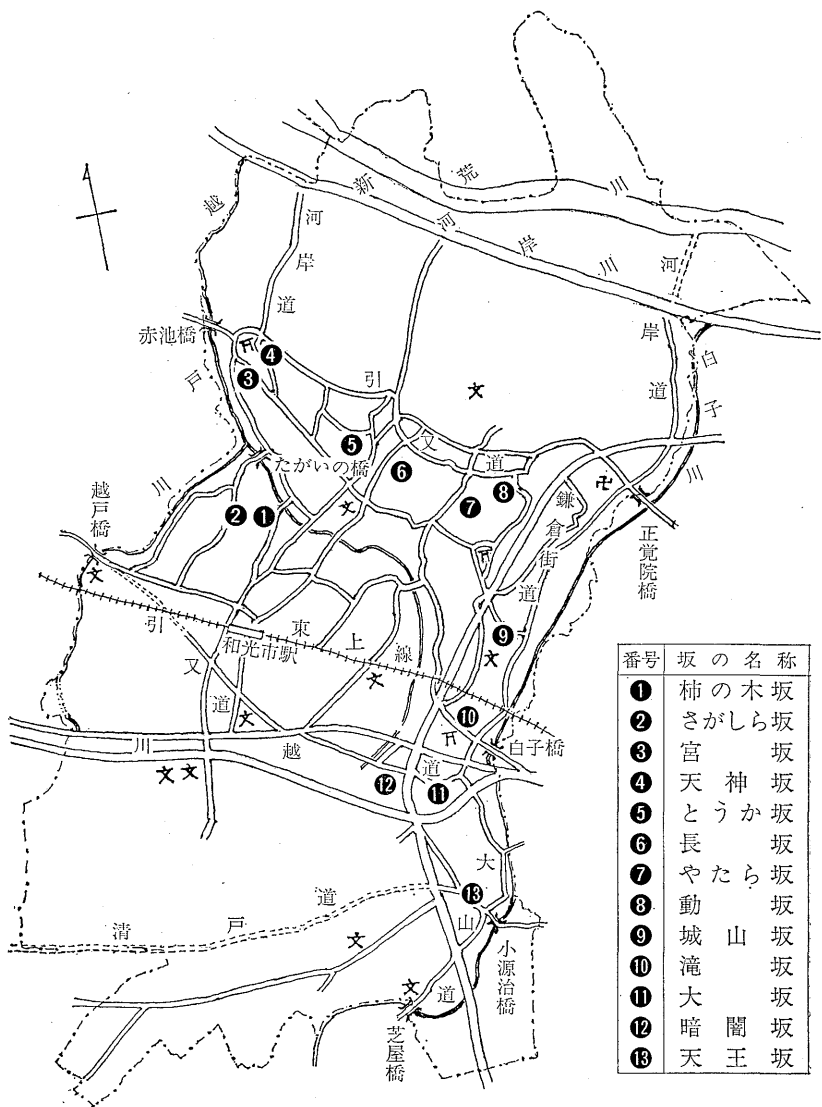
暗闇坂 川越街道が白子坂上から浅久保へ出る手前の坂であり、かつては大変さびしい所であったという。

天王坂 牛房から北西へ登る坂で、古くは清戸道の道筋だった。坂の横から階段を登れば牛房の鎮守八坂神社（天王様）があるため、天王坂と呼ばれたのである。

橋にも名前が付けられている。このことは現在でもまったく同じで、新しく架橋されると必ず名前が与えられ、橋の両側にそれが記されているのである。橋には名前がなければならぬという考えは古くからの、そして現在なお強い観念である。市域には荒川以外に大きな川はなく、その荒川には橋はなかったため、橋もごく小さいものばかりであった。その橋の名前を列挙してみれば次のようなものがある。

越戸川や谷中川にかかるものでは、下流から赤池橋、たがいの橋、越戸橋があった。越戸橋は引又道（志木街道）にかかるもので、それを渡った向側には雑貨を売り食事を出す店があった。

白子川では正覚院橋、白子橋、小源治橋、芝屋橋などがあった。白子橋は川越街道が成増から坂を下ってきて、白子川を渡る橋である。現在ではその地位を東埼玉橋に譲ってしまったているが、古い重要な橋である。



番号	坂の名称
①	柿の木坂
②	さがしら坂
③	宮坂
④	天神坂
⑤	とうか坂
⑥	長た坂
⑦	やたら坂
⑧	動城坂
⑨	山城坂
⑩	滝坂
⑪	大坂
⑫	暗闇坂
⑬	天王坂

図表 I-68 市域の主要な道と坂

## 2 道と世間

ムラの内外と道 道はムラ内で家と耕地、家と家をつなぐだけの存在ではない。ムラと外の世界をも結びつける。私たちの祖先は、人間はもちろん、神や霊あるいは邪悪なものもすべて道を通してムラへ入ってくるものと考えていた。そこでムラの内部に入ってきて危害を加える恐れのある邪悪な霊をムラの入口で阻止しようとした。それがフセギである。地域の各ムラでもかつてフセギがムラの入口に設定されたことはすでに紹介した通りである。

このムラの外へ通ずる道は隣のムラとの関係を作り、さらに人々を遠くへ連れて行ってくれる。近在の有名な寺院や市に行くときに利用する道、はるか遠くの大きい寺院にお参りに行くときに使用する道などがあり、また生産物を出荷するときに車や馬で、あるいは近年であれば自動車で行く道もある。私たちの生活は道なくしては成立しないといっても過言ではないであろう。

商品の道 地域の各ムラと広い地域をつなぐ、地域で生産された物資を販売するために輸送し、また逆に地域の生活や生産に必要な品物を運んでくる道がある。現在では自動車輸送が大きな比重を占めているので、川越街道の伝統を継承した国道二五四号線（東京・松本線）やオリンピック道路と呼ばれる主要地方道練馬・川口線が重要な役割を果たしている。しかし、これらは地域の各ムラと外の世界をつなぐことに主要な機能のある道路ではない。地域内を横切って通過しているにすぎず、交通量の大部分は地域の生活や生産とは関係がない。地域から出荷するときにそこへ合流するにすぎない。地域へ商品が運ばれてくるときも同様である。

自動車や鉄道による輸送が盛んになる以前の物資輸送の手段の一つには馬車であり、また人力による車であったが、それよりも重要な存在であったのは舟運であった。荒川を利用して東京との間に盛んに物資の輸送が行われた。



その荒川の支流としてやはり重要な交通路となっていた新河岸川は、大正年間に改修工事がなされるまでは地域の北端で荒川に合流していた。河川改修によって荒川とは別の川として、荒川に並行する形で下流まで流れるようになったのである。この河川交通の拠点として各所に河岸があった。市域では、下新倉の芝宮河岸、新倉の新倉河岸の二つがあった。芝宮河岸は荒川本流の南岸にあった河岸で、すでに近世中期には活動をしていた。しかし、河川改修によって早く消滅し、今ではその面影はない。それに対し、新倉河岸は近年まで集落が存在していた。もちろん、ここも河岸としての機能は河川改修と共になくなっていたのであるが、その当時の家々は一つの集落を形成して、終末処理場（荒川右岸流域下水道）の建設が始まるまで生活を続けてきた。

この二つの河岸は、集落としては隔絶していた。市域のムラは台地縁りにあり、河岸との間には広大な水田が展開していた。各ムラの人々が出荷のため、あるいは仕入れのため物資を運搬するときは、それぞれこの水田の中を走る一本の道に頼らねばならなかった。それがカシミチ（河岸道）である。

**二つの河岸道** 河岸道と呼ばれる道には、芝宮河岸と吹上の間を結びつける河岸道と新倉河岸と上之郷を結ぶ河岸道があった。二つの河岸道は、各ムラと河岸の間のパイプであった。明治前期の『武蔵国新座郡下新倉村地誌』（稿本）は道路の項で次のように記している。

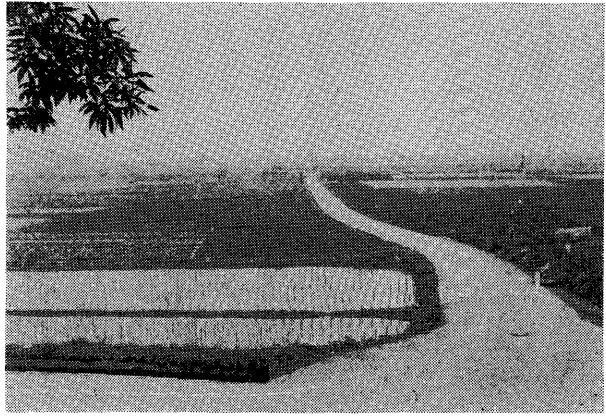
カシミチ  
河岸道

等級  
里道

長 南方白子村ヨリ正北ヲ指シ村ノ中央ヲ縦断シ荒川ニ達延長二十八町四拾間

幅 式間卷尺

並木 ○



新倉の河岸道

形状 高低一ナラズ往々坂路アリ

これによれば、芝宮河岸に達する河岸道は吹上から河岸までのドテを利用した道だけでなく、白子宿から台地下を通過して吹上に至る道をも河岸道としている。新倉河岸へ行く河岸道も同様で、明治二〇年(一八八七)執筆の『武蔵国新座郡上新倉村(地誌)』(稿本)で次のように掲げている。

河岸道

等級 里道

長 川越街道ヨリ東北ニ入り荒川ニ達ス延長三拾三丁貳拾五間

幅 貳間

並木 ○

形状 険夷相半ス

ては日常的にもカシミチと呼ばれている。この地誌でいう河岸道の上之郷から川越街道までの部分は何のような経路かはっきりしない。下新倉の芝宮への河岸道も、新倉河岸への河岸道も、川越街道を起点のようにして記しているが、これは道路の項の最初に川越街道を記しているので、それとの関係を示す必要があったためであろう。現実には、現在の伝承が教えてくれるように、台地の北端から河岸までの道のみを指していたものと思われる。

ところで、伝承でも、また地誌などの記録でも、二つの河岸道はそれを区別する地名などは付けられていない。いづれも単なる河岸道なのである。これは、それぞれの地域では河岸道といえど特定の一本のみを指していて、混乱はなかったためと思われる。芝宮河岸への河岸道は下新倉や白子の各ムラと河岸を結びつける道であり、それを利用する人々もそれに限定されていた。それに対し、新倉河岸への河岸道は新倉の各ムラが利用したものであった。二つの河岸道はその利用範囲が明確に区別され、しかも、市域を超えて広い領域のムラが利用するほどのものではなかったため、固有名詞というよりも、一般名詞的な表現が使用されていたのであろう。舟で運ばれてきたさまざまな物資が河岸を通過して各ムラに入ってきた。白子宿はじめ新倉や下新倉には何軒かの店があり、そこへ商品として送られてきたものである。また、すでに紹介したように、船肥も運ばれてきた。逆に、農産物が河岸道を通して河岸に出され、東京方面へ出荷されていった。新倉河岸の西端にはダイコンガシ（大根河岸）と呼ばれる部分があった。農家から出荷する大根やその他の農産物はここで船積みされたという。

河岸道は舟運と結びつくことで機能を果たした道であり、舟運の衰退と共にその役割を弱め、単なる水田の中を走る耕作道の一つになっていった。

なお河岸と並んで忘れてならない道として大野の渡しへの道がある。新倉の坂下から大野前まで行く道で、現在の大野前通りはそれを引き継いだものである。美女木方面との往来はこの大野の渡しを通過して行われ、人だけでなく、やはり多くの物資も運ばれた。

**引又道** 河岸道と並んで商品の道として重要な存在であったと考えられるのが引又道とか志木街道と呼ばれる道である。引又は現在の志木のことであり、近世において新河岸川の重要な河岸であり、交通上の要地で、この地方の一つの中心地であった。明治三五年（一九〇二）に刊行された『埼玉県営業便覧』は、志木町について「古来商業地

にして、今尚ほ巨商多し。麦、甘藷を名産とす。麵粉は、この地の特産にして盛んに東京に出だす」と紹介している。定期市も月の二、七の日に開かれていた。引又、すなわち志木は市域にもっとも近い商業の町だったといっている。なお、引又が志木と改称したのは明治七年（一八七四）のことである。

市域の人々は、白子宿でも買い物をしたが、それは主として日常的な品物であり、少しまとまった物や大きな物は引又へ買いに行ったという。たとえば、白子の牛房のある農家に保存されているマンゴク（万石）には「武州志木町鶴間屋」と墨書されていて、これを志木の農具屋から購入したことが知られる。

この一例で分かるように、市域の各ムラと引又（志木）との関係は、出荷先としてでなく、専ら物資の購入先であり、買い物に行く場所であった。したがって、引又（志木）をめざす道は各ムラを起点にして何本もあったといえる。事実、引又道と呼ばれたのは決して一本ではなかった。市域には二本の引又道があった。

第一の有名な引又道は、明治年間には志木街道とも呼ばれた道である。これは川越街道から下新倉の浅久保の西端で分岐し、西北に進む道である。川越街道と分岐する三叉路の所には古くから商店があり、よい目印となっていた。斎藤幸孝の紀行文『郊遊漫録』に引又道とその三叉路辺りのことが次のように書かれている。

白子宿の出はなれ、浅窪といふにかゝる。此辺り小さやかなる坂三ツ越ぬれば、引又の宿と膝折とのちまたに出。此道を右かへとりて行かば新座村溝沼村なり。白子の宿は多摩郡にて、浅窪よりちまたを分れて三四丁も行  
ハ、新座郡新座村也。此溝沼村ハ右ひたり畑中にて、少しき岡なんの見渡し、人家は絶て遠く、目におよぶ所、  
ミな木々の紅に染なしいと興ふかし。引又の宿の半に出ツ。（下略）

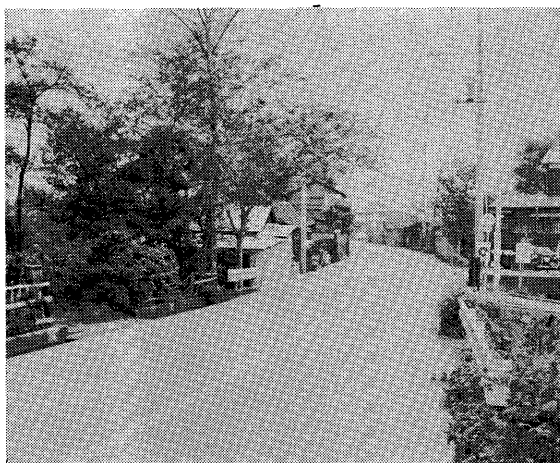
このような引又道は、明治以降志木街道と呼ばれ、市域の人々にとって重要な役割を果たしてきた。志木への買物で往来する道であり、また新倉辺りではこの道に出てから、川越街道に入り、東京へ行くことが一般的であった。セ



川越街道と引又道の分れみち

ンザイグルマ（前載車）と呼んだ、野菜の出荷用の車をひいて朝早く、まだ暗いうちに出発し、東京へ行った。これは地域のムラだけでなく、隣の朝霞のムラからこの道を通って盛んに行った。しかし、現在ではこの引又道は一本の道路とはなっていない。途中に本田技研埼玉工場があって、道を行き止りにしてしまっているのである。ここは昭和一五年に中央工業という軍需工場として作られたもので、このため引又道は消えてしまった。

市域を走るもう一本の引又道は、下新倉から新倉を通り、根岸・台を経て引又（志木）に至る道である。これは現在では引又道とか志木道と呼ばれることもなく、不明な点が多い。ただ幸いなことに路傍に立つ石塔がかつての引又道の存在とその経路を教えてくれる。その代表は新倉の坂下の合之道稲



引 又 道

荷の境内に立っている宝曆一三年（一七六三）の庚申塔である。この庚申塔の台石には大きく「右引又道」と刻されている。同様に、その道を下新倉へ行った地点の、天明八年（一七八八）の庚申塔にも「右引又ミチ」と記されている。この二つは引又道のみ表示しているが、新倉二八一五番地の嘉永七年（一八五四）の庚申塔の正面には「右吹上かんおん道」「左引又道」と書かれている。これらにより、もう一つの引又道は、吹上から東本村、西本村、坂下を通り、半三池を経て、台地下のいわゆるハケタミチを通って、引又へ行ったものと思われる。この道は下新倉と新倉の各ムラを結びつけるという重要な機能を果たしていたのである。

市域で生活してきた人々にとって、この二つの道は引又（志木）へ行く道であり、それが明確に道の名称に示されている。ところが、終点であり、逆にいえば起点である引又ではこの道を新倉道などとはいわなかった。川越街道と合流することになる最初の引又道のことを、引又の町では、江戸道と呼んでいた。引又の人々にとってこの道は江戸へ出るための道であり、私たちの市域は単なる通過地点に過ぎなかったといえる。道路の名称はその名称を使用する地域の道路に期待する役割をよく示しているのである。

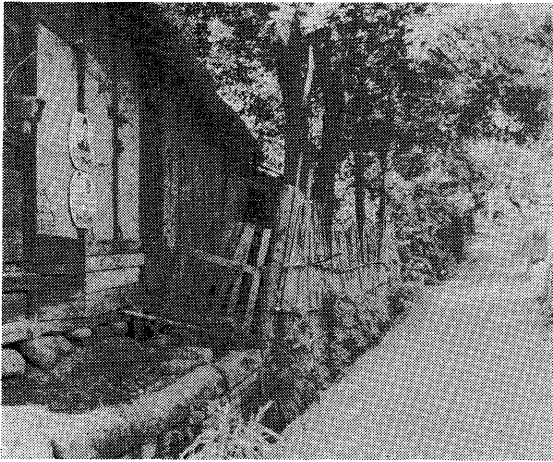
**政治の道** 政治の作用は地域の生活にも様々な形で及ぶ。人々の往来も政治と無関係でない。道路が制度的に作られてくるのも、各地の人々を政治権力に結びつけるためだったともいえる。政権所在地へ租税を納入しに行き、また種々の労働を負担するために出かけ、逆にその地を支配するために政権所在地から役人たちはやって来た。そのために道は整備され、維持された。そして、その道もまた結果的には生活の道として大きな役割を果たすことになった。

市域を走る政治の道の代表、というよりも唯一の政治の道というべきものは川越街道であるが、より古い政治の道と考えられるものの名残りが存在する。それは鎌倉街道と呼ばれる、下新倉から白子にかけて途切れながら通じてい

る道である。地元の人々からも鎌倉街道と呼ばれ、もっともはっきりとしているのは吹上観音の西横から西南へ走る道であり、吹上観音の横の坂は鎌倉坂と呼ばれている。この道は台地上を下新倉から白子へ出て、現在のオリンピック道路の少し東側を南下し、川越街道を越える辺りで少し西の方向に転じ、理化学研究所の敷地から二軒新田方面へ抜けていたというが、白子の部分についてはほとんどはっきりしない。

しかし、この鎌倉街道という伝承が古くからあったことは、『新編武蔵風土記稿』の下新倉村の条の古蹟の項に、鎌倉故道として「古来鎌倉ヨリ中山道ノ路ハ、此新座郡ニカ、レリ、ヨリテ此村モ街道ニアタル故、今モ故道ノコレリト云フ」という記事を載せていることで知られる。

もちろん鎌倉街道と呼ばれたり、伝えられている道は一本ではない。相互には結びつく可能性のない何本もの道が関東地方の各地で鎌倉街道と呼ばれているのである。それらはすべて鎌倉との間交通のために設定されたというわけではなく、当時よりもむしろ後世になってから鎌倉街道という名称が付けられたものも多いと思われる。市域を断片的に走る鎌倉街道もあるいはそのような後世の名称であるかもしれない。しかし、鎌倉坂という地名の所が吹上観音の裏手にあり、そこから台地上の末端部を南下する形で走っており、中世以来の重要な部分を通っていたことは明らかである。あるいは鎌倉と武蔵国の中央部を結びつける道であっ



鎌倉街道のおもかげ（昭和40年代）

たかもしれない。現在は単に名称が存在するだけであり、市域における生活や生産に重要な意味をもっているということはない。

市域を走る唯一の政治の道が川越街道である。川越街道は江戸に幕府が開かれ、政治の中心になると共に、そこ重要な政治的拠点である川越とを結ぶ道路として開かれた。そして、その宿駅の一つとして白子宿が形成され、市内のもっともにぎやかな町となった。この川越街道は、現在では市域内は国道二五四号線と分離しており、正式名称としては県道新座・和光線というが、日常的にはやはり川越街道と呼んでいる。そして国道として新しく作られた南側の道をバイパスという。ここに伝統が見られるが、しかしその古くからの道と考えられる川越街道も、現状になったのは大正年間である。それは白子の坂に切通しが掘られ、直線状に道が設定されたことによる。近世の川越街道は白子宿の所で鈎かぎの手状になっており、白子の宿内は街道が南北に走っていた。また白子から西へ行く道ももちろん直線ではなく、宿から坂上へ大坂を登って行き、そこから浅久保へ抜けていた。

この道は政治の道として、川越から江戸へ向う武士たちが通り、また戻って行った。それに加えて、人々がさまざまな用事で江戸（東京）に出るときにも使用した。前裁物の出荷はこの街道をにぎやかにしていた。また、テグルマ（手車）やウシグルマ（牛車）で下肥を東京にくみ取りに行くときも川越街道を使用した。政治の道としては市域は単なる通過するだけといってもよかったが、生活の道としては実に多様に利用されてきたといつてよい。川越街道をぬきにして市域の生活は語れない。

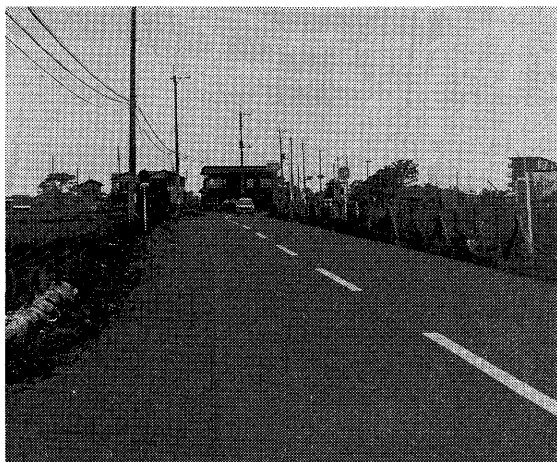
**信仰の道** 人々は市域内でのみ生活していたのではなかったことは、以上のような道で知ることができる。このことは信仰についてもいえる。ムラの鎮守や小祠、あるいは寺だけが信仰の対象ではなかった。ムラの外の神社や寺院あるいはお堂が信仰の対象となり、参詣に出かけることもまたごく一般的であった。市域内で多くのムラから人々



が参詣に来る形で信仰を集めたのは吹上の観音である。このことについては第三編第二章で説く通りであるが、そのため四方からの道が吹上の観音に続いてきた。白子宿からの道、新倉・下新倉からの道、そして赤塚から白子川を渡って達する道や荒川の北岸から早瀬の渡しを渡って達する道などである。それぞれの道を吹上道と呼んでいた。いづれの道も観音の市の日には大変な人々で埋まった。戦前までの吹上観音が大層にぎやかであったことは今では単なる昔語りである。現在は市域とそこごく近くから参詣するだけであり、四方からの道を埋めつくしてはるか遠くから来ることはないのである。

市域の各ムラには各種の講が組織されていたが、そのいくつかは代参講である。講員が順番に当番となって遠方の神仏に参詣に行くものである。それとは別に、富士講のように、先達に引率されて人々が出かける講もあった。その目的の神仏の代表が相州大山と富士山である。現在、練馬区の中央部を、富士山を真正面に見る形で進む一本の道が走っており、これを富士街道といっている。以前はこの道を富士大道といっていた。市域の各ムラから大山や富士に向うときも、この富士大道に出て行ったという。漆台の不動滝の前にある庚申塔の香炉には「右引又道、左大道」と刻してあるが、この大道とは相州大山へ行く道であることを示すが、直接大山に通ずるといよりも、富士大道に出ることを示していたといつてよいであろう。同様に、白子宿の地福寺の門前にある普門品供養塔の台石にも「右川越道、左大道」と記されている。この供養塔ははじめからこの場所に建立されたものでなく、他の所から移されたものであることは明らかであるが、恐らくこの「左大道」は白子の宿から牛房を抜けて練馬区の土支田へ行く道のことであろう。やはり富士大道に合流していたものと考えられる。

白子の牛房から天王坂を登り、現在の諏訪原団地、基地の跡地を通って新座市の片山に出て、清瀬市清戸に到る道を清戸道とか清戸街道と呼んでいた。現在ではオリピック道路の所で終り、そこから西は存在しないが、これは陸



現在の清戸道

軍病院はじめ軍の施設が設置されて、道がなくなつたため、その代替えが南大和団地南側を東西に走る道といえる。この清戸道は片山を通過して野火止の平林寺の門前に出た。市域の牛房から平林寺の門前までほぼ一直線の道であった。そこで、江戸方面から平林寺へ参詣に行く人々は川越街道から現在の下赤塚の所で分れて、この道に入り、牛房を通過して平林寺へ向つた。道が牛房に入り白子川を渡る所に次のような銘文を刻した天保二年(一八三一)建立の石橋供養塔があり、そのことをよく教えてくれる。

当所字を牛房といふ、爰に川あり、その源ハ小樽むらなる山溪より湧出で、末に至りて荒川に入、此度往昔より板を渡して人馬往来す、是より乾に当て一里余、金鳳山平林寺といふ靈場あり、東都貴賤の詣も多、手薄の板梁にてハ長く保がたきを歎き、橋も石となし、泥道の所も石を敷なば永く不朽の

事ならむと、予年を重て農を励ミ也と、今四月成と爾云

清戸道が信仰の道として機能したのは江戸の人々にとつてのようであるが、市域の人々も同様にこの道を利用したと思つてよいであらう。

## 第二節 村を訪れる人々

### 1 旅芸人と旅の宗教者

三河万歳 正月になるとやって来たのが、三河万歳である。二人が一組になり、今から四〇年ほど前まで、回って来ていたという。その名の通り、三河の国から出てきて、お得意先の農家を訪ね、万歳をした。白子の宿屋に泊って、このあたりを回ったというが、めだたい芸人であるから着物なども華やかだったらしい。お得意先の家では、座敷に上がり、鼓を打って、正月の年の始めにあたってのめでたい文句をたくさん並べた唄をうたっていった。

今から五〇年ほど前には、三味線ひきや祭文語りもやって来ていた。祭文語りは、浪花節の前身のようなものとなり、カタカタ音のする物をもっていた。これをならしながら、祭文を行ったという。

和讃 昭和一〇年ごろ、サイノカワラの和讃をする人が回って来たことがあった。老人が、一〇歳ぐらいの少女を連れて、紺の着物にきゃはん、白足袋姿でやってきた。子供も老人もわらじをはいて、同じ姿をし、二人で一緒に和讃をした。サイノカワラで、小さくて死んだ子供らが鬼にいじめられてしまう。この世のお父さん、お母さんに泣いて助けを求めても無駄である。そんな子供らを、お地蔵様が救って下さるといふ内容の和讃だった。これをゆっくりとした調子で、四時間ほどもかけて行ったという。その内容から、どこの家にも行ってやるといふものではなく、幼い子供を亡くしてしまったような家で、行ったものようである。

警女 警女は、ゴゼノボウともよばれ、昭和の初めごろまで、このあたりに回ってきた。岩槻市や越谷市など、

県内でも遠くの方からきていたという。やって来る時には二人連れとか三人連れで、同年輩らしき人が組んでいることもあったし、年寄りが若い人と組んでいることもあった。しかし、あまり年寄りというのは見かけたことがなく、ある程度の年齢になったら、隠居してしまふものらしかった。瞽女の姿は独特だった。紺の着物をひざぐらいまでの丈にはしより、はばきやきゃはんをつけ、白足袋にゲタをはいっていた。檜齒のヒヨリゲタで、どんなに天気が良い日も足もととはゲタと決まっていた。背中には箱を黄色い幅広の真田ひもでしよった。背中の荷物は割合に大きくて、両肩からそれぞれ三〇センチメートルぐらいつはみ出しているほどであったという。この中に、着がえなどを入れて、風呂敷でくるんでいた。その包みの上に三味線をくくりつけ、杖を片手でついて、もう一方の手は前を歩く瞽女につながっていた。頭には、手ぬぐいをかぶっていることもあった。

瞽女は盲人であったから、必ず目の見える手引きの人が連れてきた。目が見えるといっても、片目だけが見える人であったり、身体の一部が不自由であったりする人が多かったようである。

寒い時には家にいて、二、三月ごろからぼちぼちと回ってきた。だいたいこのあたりに来たのは春先と決まっておき、回っていた瞽女のグループは三つも四つもあったという。瞽女たちには、定宿にする家があった。宿屋ではなく普通の農家で、ここに一晚か二晩泊っては、隣の村へ移っていったのである。初めに来た時は、だいたい昼前（九〜一〇時ごろ）にヤドに到着し、大きな荷物をおろして、お茶を一杯のむ。その後、荷物をあずけ、身軽になって、すぐ三味線と唄とで付近の家を門付けして歩いた。門付けの瞽女がきたら、お金を少しあげると唄をうたってくれた。その時分に流行していたというストン節（ストトン、ストトンと通わせて……）とか、かぞえ唄・アドバルーンの唄などの他に、安来節や佐渡おけさや草津節などの民謡もうたった。あげる金額が多いと唄の曲数も多くなった。その日のうちにかせぎたい金額目標があるらしく、あまり心づけの少ないような家には一度は行っても次から回らなく

なってしまうという。

ヤドでは、宿賃を自ら支払うかわりに、お礼として唄をうたった。これをヤドオキという。夜になると、皆が心づけを一円とか五〇銭とかもって集まってくるので、それをもらってヤドオキをした。

**神楽太夫** 旅芸人ではないが、昔は神社の祭礼の時には必ず、神楽太夫をたのんでいた。この人は新座市野火止に住んでおり、このあたり一円を縄張りになっていた。奉納の時には太夫さんが一人でやってきて、翁（三番叟）や天の岩戸などを演じた。また、村芝居をしてほしいとたのむこともあった。同じ太夫にたのんでおくと、芝居に登場する人物の数に合わせて、仲間の太夫たちを呼んできてくれた。仲間は、富士見市、三芳町、川越市、板橋区などにいて、手が足りなくなると呼ばれてやって来た。芝居小屋は、丸太を組んで仮に作ったが、なかなか人氣があったという。しかし、テレビなど他の娯楽が一般に普及するようになると、芝居は行われなくなってしまった。

**その他の芸人** 大正の初期まで、正月を中心とした時期に訪れて来たのが、角兵衛獅子である。正月以外にもやって来たという、越後の方から訪れていた。子供を二人ほど使って芸をさせるものであった。さらに、猿まわしもちよいちよい来たというが、これは遠くからやって来たというだけで、どこ土地の者なのかはわかっていない。

大正の初めからおよそ一〇年間ほど、白子の宿場内に家を借りて、芸者が生活していた。三味線ひきの少し年をとった女性と、中年の女性と、まだ幼ない見習い芸者とが三人で一組を作り、住んでいた。白子内にも何軒かの飲み屋があったが、彼女たちはそこへ上るわけではなく、成増の兎月院近くの料理屋へ出かけていたという。

**御師** しばしば市域を訪れたのは御師であった。御札をたずさえたり、代参講の折に招かれたりして、行き来をしていた。戦後はこうした往来もなくなって、御札配りも非常に簡素な形でのみ残っている。

## 2 行商人と職人の活動

**菓売り** 今でもやって来ているのが、富山の菓売りである。各家ごとに備えつけの菓箱があり、その中へきず菓・腹の菓・風邪菓・虫さされの菓などを入れておいた。一年に二度ほど、菓をとりかえに来るが、その時に前の年に利用した分を確かめて、お金を支払っていた。また、以前は、食べ合わせの悪いものを表のようにまとめ、それをくれていたが、近ごろはそうした表も配っていない。

**飴屋** 飴屋は、子供たちに大変人気があった。頭の上に、大きなハンギリ（木の平たい桶）をのせ、その桶のまわりには、小さい旗を七本も八本もさして飾っていた。太鼓をドンドンドンとたたきながら、飴屋の唄をうたってやって来た。ピートロトロ、ピートロトロと何かラッパのようなものを吹いてくる人もあった。大体、飴を売りに来るのは、男の人が多かった。子供相手の商売としては、玄米パンを売り歩く人があった。昭和の初めごろに、パン一つで二銭ぐらいだったろうか。「玄米パンのホヤホヤア」という売り声で子供たちに、なじみが深かった。

**魚屋** 近くからやって来る行商人には、魚屋、豆腐屋、卵屋、小間物屋、ガラス屋などがあった。魚屋は、白子の宿に二軒ほど店があった。ここで小売りをする他、てんびん棒でかついで外商する、いわゆるカツギということをして、市内の各地域にまわってきた。昔は魚の種類があまり豊富ではなく、ほとんど塩物か干物であった。こういう魚でさえも、田植えや収穫の時など激しい労働をする時期におかずにする程度だった。普通は、月に一、二回食卓に魚のぼれば良い方だった。生のままの魚となるとさらに少なく、刺身などは御祝儀の時のごちそうと決っていた。普段は、ほとんど外商しても売れなかったという。扱った魚の種類は、にしん、さんま、たら、いわし、さけ、ますなどであった。

外回りの商人 魚屋の他に、行商（外商）して回ってきたのは、豆腐屋があげられる。白子の宿に、二軒ほど豆腐の製造販売をする店があつて、こうした店が市域を売り歩いて商売もした。しかし豆腐を購入するのも、モノビの時などが主で、普段は少なかった。女性のためのちよつとした化粧品類（口紅・ほほ紅・御白粉）は、外商の人から買うことが多かった。やはり白子宿内に小売店（雑貨屋）もあるにはあつたのだが、そこまで化粧品を買い求めに行くのは珍しかったようだ。昔はガラス製品（ことにランプ）を行商して歩く人がいた。もちろん一軒のガラス屋という店を構えてはいるのだが、さかんに市域とその近在へ外商を行つて、売り上げをのぼそうとしていたらしい。これらの他に、外商ではなく、買付け人として卵屋があつた。農家ではたいてい鶏を飼っていたから、そこを回つて歩いて、卵を買い付けていった。たくさんの卵を集めると、大きさによって等級分けし、一部は店に並べて売つたが、大半は東京方面などに出していたようである。

職人 さて、昔、市域で活躍した職人達は、どこからやってきていたのだろうか、あるいは市域のどこに住んでいたのだろうか。大体は白子宿の宿場内か、坂上で生活している人が多かつたという。そして市の外部まで出ていて活動していたらしい。たとえば大工。坂上には腕のよい大工が何人もおり、宿場に普請がある時には必ず、この人たちにたのんでいた。それ以外の地域にも一年を通じて仕事にいつていた。またトビ職人も、宿と坂上とにそれぞれ一軒ずつぐらゐりあり、この付近の仕事を手引に引き受けていたから、とても忙しそうだったという。大工の中でも、牛車や馬車、あるいは大八車や手車などを専門に作る職人を車大工とよんだ。この人たちは白子宿内に住んでいて、やはり付近一帯から注文をうけたり、修理を請け負つたりしていたのである。

鍛冶屋・鑄掛屋 宿場内には、野鍛冶屋や鑄掛屋といった職人も住んでいた。野鍛冶屋は、農具を専門に作り、鉞や馬鉞はこうした店から購入していた。鑄掛屋は鍋、釜、鉄びんの修理をするもので、近在からも修理品を持ちこ

んでたのんだり、少し時間がある時には農家を回ったりしていた。修理が専門だった鑄掛屋も、大正時代に入ると、新品の鍋や釜を扱って売る、金物店を始めたという。

**籠と曲げ物** 籠を編む人は所沢市内とか川越市内などの人であったというが、直接農家を回って売るといことは、なかった。製造者は、できた籠をまとめて市内の雑貨屋へ売りその店から各農家が購入した。曲げ物師は、市内にはほとんどおらず、白子宿の雑貨店（大黒屋）で、せいろやふるいなどの注文があると、それに合わせて店の主人が少しずつ生産してきたという。箕についても、職人がいたとか、直す者がいたということはなく、購入は雑貨屋からしていたようだ。ただし、唐箕については、遠方から修理する人がやってきていたという。この方は白子の宿屋に何泊かして、付近の農家を一軒一軒、唐箕の修理があるかどうか、注文をとって回ったらしい。

**桶と石臼** 昔は、どこの家でも樽や櫃や手桶などの桶類を使用していた。これを作ったり、修理したりするのが桶屋である。白子の宿には桶屋が二、三軒あって、秋口になると農家や商家から、漬け物樽の修理をたのまれ、多忙であったという。樽にもいろいろな種類があり、沢庵樽という四斗樽や、トウグという二斗樽がもっとも一般的なものであった。

桶類と並んで、どこの家にもあったのが石臼である。この付近の石臼は六分角であった。石臼の製造をしたり、目立てをしたりする職人が白子宿にいた。石臼用の石は、御影石や小松石が主で、昭和の初めには新調すると一臼三円程度かかった。ひきわり麦を作る時に石臼をよく使ったが、そうすると臼の減りが早いといわれ、だいたい三、四年一度は目を立てなければならなかった。しかし製粉に利用するだけであれば、一度目立てをすると、六、七年は何も手入れをせずにすんだとされる。

### 屋根屋・その他

屋根の職人は下新倉及び新倉地区など農家地帯に多く、そこで農家と兼業をしていた。そして



各地域の農家にたのまれると、妻やら屋根のふきかえに出向いた。仕事は農閑期に集中していた。白子宿は、明治二一年に火事があって以来、ほとんどの家が瓦屋根かトタン屋根に変えてしまったため、屋根職人は少なかった。

以上述べてきたように、白子の宿は戸数五、六〇軒を数える程度だが、たくさんの職人やその店舗をかかえていた。たとえば和菓子職人もいたし、からし粉を作って販売する職人（からし粉職人とでもよんだらよいだろうか）なども生活していた。昼の職人も何軒かはあった。

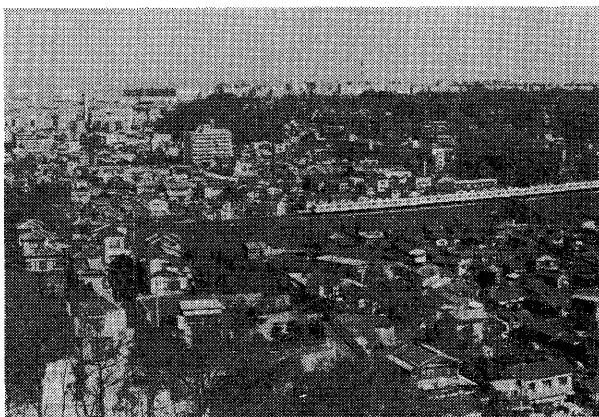
### 第三節 白子宿と新倉河岸

#### 1 白子宿

**川越街道と白子宿** 市域は近年まで農村地帯であった。景観的には水田や畑が広がり、その中に屋敷森を持った農家が集落を形成していた。家々が密集し、軒を連ねるような所はほとんどなかった。その市域で例外的に町場を形成してきたのが白子宿である。

白子宿はもちろん近世の下白子、すなわち大字白子の全部ではない。白子の中の一部が宿なのである。

白子宿という町場は川越街道の一つの宿場町として存在してきたのであるが、宿場としてはもちろんそれほど大きなものではなかった。江戸なり東京を朝出発した場合には白子に宿泊する必要はほとんどなかったものであり、白子宿の旅人に対する役割は宿泊よりも休憩にあったといつてよい。そのため多くの旅館が軒を並べていたということにはなかった。旅館はごくわずかであった。



白子宿の現在

川越街道が板橋区の成増から新田坂を下ってきて、白子川にかかる白子橋の近くまで来ると、白子宿となる。橋を渡り、約一〇〇メートルで十字路となるが、この十字路は大正初年にできたものであり、もとは北へ曲る道はなく、西からの滝坂の道が合流する三つ角であった。これを左へ曲るのが街道であり、そのまま南へ少し登りがちに進み、約二〇〇メートルで急な坂にかかる。この坂は大きく右へ曲る形で登る。この坂のことを大坂と呼んできた。以上のように、白子川にかかる白子橋から大坂までの鉤の手の街並みが白子の宿であったが、大坂に近づくと家は少なくなり、白子橋の手前から十字路、そして現在の郵便局辺りまでが江戸時代から大正年間までの中心部であった。

以上のように紹介した白子宿やその家並みを両側にもつ川越街道は現在の国道二五号線（バイパス）のことではもちろんないし、また東埼橋を渡って、直線状に坂を登る県道新座・和光線（川越街道旧道）のことでもない。いわゆるバイパスは昭和三四年に作られたものであり、後者の旧道も大正初年に切通しが掘られてできたものであり、古くからの道ではない。

### 白子宿と旅人

川越街道を旅行者が行き来したのは明治末・大正初年までであった。大正三年に東上線が開通したことにより旅行者のための街道という機能はほぼ完全に停止した。それに従って白子宿も宿としての存在を弱めることになったことは言うまでもない。東上線の開通にあたって白子には駅は設けられなかった。何もなかった台地上

の成増に駅ができ、人々の集まる場所も次第に新しい駅の周辺に移っていった。白子宿はそれにつれてさびれていったといえる。その後はもともと白子がついていたもう一つの機能である周辺農村の買い物の場所という面で存続し、その後の住宅地化の進行によって日常的な買い物をする地元商店街としての性格を強く帯びて今日に到っている。

旅行者が行き来したころの白子宿はどのような様相だったのだろうか。旅行者自身の記述の中からうかがっておう。釈敬順という江戸の僧が一九世紀の初めに江戸近郊の名所旧跡を巡ったときの紀行文である『遊歴雜記』は次のように白子宿の様相を記している。

白子宿のおもかけ

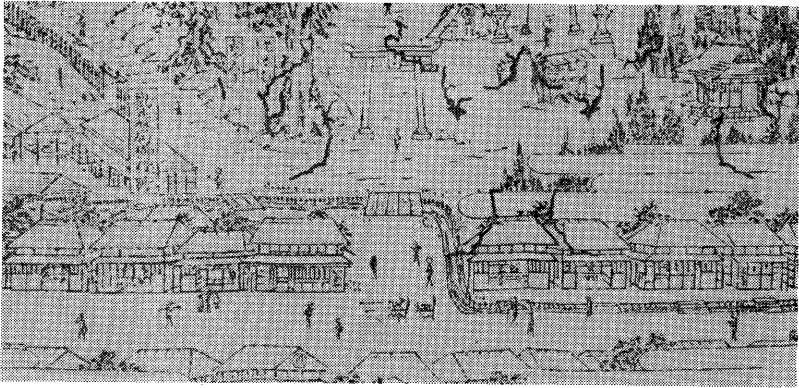
武州新座郡白子の駅ハ一に四案シヤウアンとも書ク。河越へ通行する街道にして、江戸より川越迄拾里余の中路繁昌此駅にあり、膝折・大和田の両駅にハ旅泊の家少く、当駅の外ハ練馬・大井の両宿に纒式三軒あるのみ、されバ此しらこ宿の町の右左にハ、清潔の水漲り流れて潤沢なるは尤浦山し、当駅ハ入口ヨリ爪先上りに次第に高き土地なるに、斯逆流両側にあれば井戸持る者なく銘々に水車を作り置、昼夜万のしらけものを搗事重宝といふべし、然るに此清流外より遠く来るにハあらず、当駅中程の西側亀屋清吉とかやいえる旅店の際より、小路へ入て半町たらず左りの高みに不動堂あり、此前の御手洗より清潔の水湧出し、白子一駅の人民を扶く、その池又大いなるにもあらず、漸く方三四間もあるべし、奇々妙々の霊池たり、依て滝

不動と称して辻の建石に刻みてしらしめたり、此境内には相生の杉の大木繁茂し存ず、高さ數十丈、めぐり壺丈四五尺又樗の大樹式株あり、おのく古木にして数百歳におよぶと見ゆ、囲ミ壺丈五六尺なり、繪て境内古木濛鬱として憩ふによしなし、江戸より四里といえり（『和光市史史料編一』七三六ページ）

当時の白子宿はゆるやかな坂道の両側をきれいな水が流れていたことが印象づけられるような、比較のおちついた宿であったといえよう。しかし、この地方では白子宿がもっともにぎやかな町場であった。著者の釈敬順たちは別の旅行の帰路にわざわざ土支田（練馬区）から遠まわりをして白子に出ているのであるが、それは次のように、白子で休憩しておいしいものを食べるためであった。

（前略）土支田村より凡拾八九町もあるらん、されば此松山の間落敷し枯松葉の綺麗に、うつくしさ茶室の露地に敷たるより一入見事にして天然なるは、いとゞ面白く片鄙の一品といふべし、（中略）斯て松山を北へくと行ほどに東西に糸引し如くの往還に出たり、是や片山通りの往来となん、これより東の方壺里半にして上練馬の駅へ出るとかや、されど此路も人影希に又憩ふべき舎なく、湯茶を啜るに不自由なれば、遠くともこゝろざせし白子の駅へ出ると、武三町にして左の閑道を入れて白子へ六七町あり、則ち此処に平右エ門へ暇乞して立別れ、諏訪の森を見当に北へ行事凡三四町ばかり、諏訪明神の林前を過、瘦地し貧村を行抜て白子の坂上庚申塔の阨に出たりけり、爰ハ川越の街道とて往来繁く路広し、頓て坂をくだり白子の駅中程、亀屋清七が酒楼に憩て、きのふより鄙の俗腹をやしなひぬ（下略）（同七四六ページ）

やはり一九世紀はじめの文化・文政年間にこの地を通して川越から比企方面の名所旧跡を訪れた江戸の竹村立義の紀行文『川越松山巡拝図誌』も、白子宿を「家居よくにぎやかなる宿なり。食事売家も多し」と記している。そして、滝不動を紹介し、その絵を掲げている。



明治初年の白子不動案内図に描かれた白子宿（田中浅右衛門家所蔵）

明治に入っても相変らず、川越街道は重要な交通路であり、白子宿も旅人たちによってにぎわっていた。明治一二年（一八七九）八月に、大森貝塚を発見し、発掘したモースは吉見の百穴を見学するための旅に出た。そのときのことを『日本その日その日』に以下のように書いている。

八月六日。午後ドクタア・ビゲロウと私とは竹中を通弁として伴い、東京から四、五十マイルさきの甲山に根岸氏を訪問し、彼の住居に近い或種の洞窟を見るために東京を出発した。その夜我々は小村白子で送った。我々の部屋は本当の滝のある古風な小庭に面していたので、我々は滝の音を子守歌として眠入った。晩方には食事の時お給仕をつとめた娘が二人来て、我々と一緒に遊んだ。こんなに気のいい、元気な、よく笑う召使いは、世界中どこへ行っても見出し得まい。彼等はいつでもお客様達を、機智と諧謔とでもてなす心ぐみでいるが、而も一刻たりともお客様に狎なれることをなさぬ。

（E・S・モース△石川欣一訳▽『日本その日その日』  
第二卷 一三五ページ）

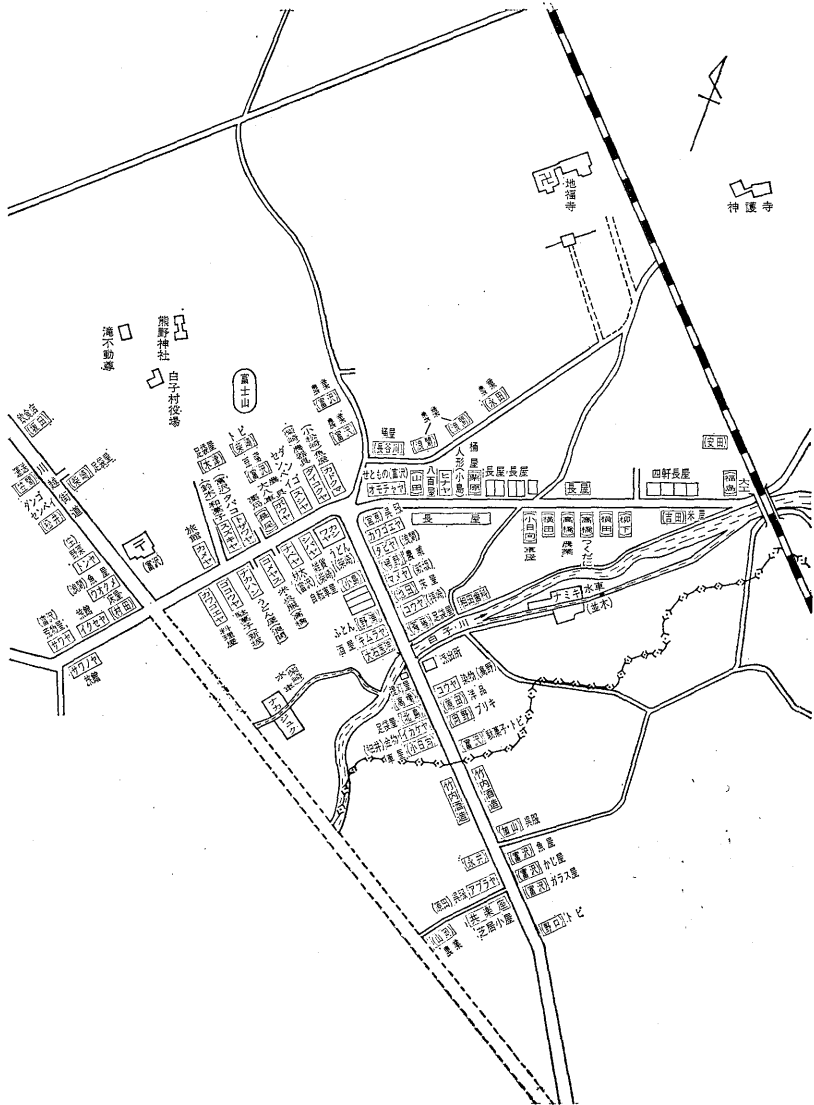
この記事から判断してモース一行が泊ったのは、釈敬順一行が休みをとった所と同じ亀屋であったといえよう。白子には亀屋の他に、柏屋という宿屋もあった。斎藤幸孝という江戸の町名主であった人が文化年間に近郊の名所

を歩いて『郊遊漫録』を著わしているが、そこに「白子宿柏屋十右衛門に草枕かりのやとりをもとむ」とし、その主婦とかわした会話を記している。江戸から川越方面に行く人々にとって白子は重要な位置を占めていたことがうかがえる。このことは明治年間までは変らなかつた。

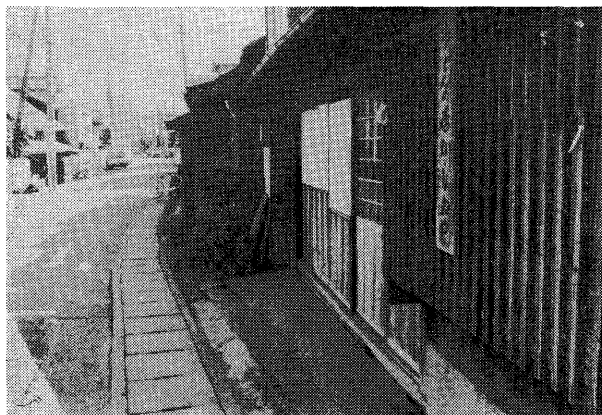
明治一三年（一八八〇）に白子乗合馬車が白子から浅草まで走り、明治二二年（一八八九）には東京と川越間に一日一便ではあったが、乗合馬車が通るようになっていたし、さらに明治三四年（一九〇一）に白子軽便乗合馬車が白子と板橋の間に開通したことはそれをよく示している。白子の白子橋横を出発地とし、一日六便運行した。白子・板橋間の運賃は一五銭であった。途中にいくつか駅が設定され、その間の距離で一区と半区に区分され、料金は一区五銭、半区三銭であった。川越街道を白子まで歩いてきた人々はここから馬車に乗って東京へ向かうことになったのである。この軽便乗合馬車はガタガタ馬車と呼ばれ、一頭立てで、座席は片側六人ずつ一二人ほどであったという。これがいつまで営業されたかは明らかでないが、大正三年の東上線の開通は乗合馬車に終止符をうったことはまちがいない。

**町の構成** 宿場としての様相をな少しは残していた大正末から昭和初年ころの白子宿の姿を人々の記憶に基づいて復原してみよう。図表Ⅰ—69がそれであるが、ここには大正から昭和にかけて居住していた家々を示し、判明した苗字を記入した。そして、各家の横にかっこで屋号を示し、さらにその営業内容をも記した。

これによれば、白子川より東側の成増側にも家々が並び、商売をしていたことがまづ知られる。そして、白子に入ってから家が軒を並べてよりにぎやかな町の景観を形成していた。そこには種々の店が並んでいたが、旅行者相手の店がほとんどないことが注目されよう。近世の紀行文にもしばしば登場する「亀屋」は当時まだ健在であり、大きな構えを示していた。旅館としてはこの亀屋と街道が大坂にかかる手前の両側にあった「いくせや」と「さわのや」



図表 I -69 大正末・昭和初年の白子宿



伝統的な店構えのうどん屋

の計三軒にすぎない。旅人相手の店としては、この三軒の旅館に加えて、現在も伝統的な姿をある程度示して営業を続けている柏屋といううどん屋など、何軒かの飲食店があげられる程度である。最後まで旅館を営んでいたのは亀屋であるが、それも東上線の開通後さびれ、昭和初年には廃業してしまい、白子宿から旅館は姿を消した。

当時の白子宿の店の大部分は周辺地域の農家の人々を主とした顧客とする生活用品を売るものである。もともと白子宿は周辺農村の買い物の場所でもあった。『新編武蔵風土記稿』は白子宿について以下のように説明しているが、それによれば近世初頭には六斎市が開かれ、また中期以降も毎月五と一〇の日に市が開かれていたのである。

白子宿 村内河越街道入口ノ宿ナリ、此宿ハ天正ノ末ヨリ置シト見ユ、郡内橋戸村ノ民庄忠右衛門ガ所持セル、天正十五年ノ文書ニ、新宿ヲ見立テ、毎月六次ノ楽市ヲナスベキト云コトアルハ、此処ナリ、近キ頃御代官所ヨリ糺シアリシ時、此文書ヲ証トシ、古来ヨリ

ノ市ノナルコト分明ニナリシカバ、今モ毎月五十ノ日ヲ以市ヲナセリト云  
この月六回の市がいつごろまで開催されていたかは明らかでない。明治三五年（一九〇二）刊行の『埼玉縣営業便覧』に掲げられた「埼玉県下市日一覧表」には白子は出ていないので、白子宿の市はそれ以前に廃止されてしまったのであろう。この月六回の市は周辺農村の人々の買い物の機会であった。多くの人々が市には白子に出てきたことで



あろう。白子宿の店々もそれに対応して次第に形成されてきたものと思われる。呉服屋、衣料品屋、染物屋などが目につくし、また農器具屋、棒屋、車屋、桶屋、鍛冶屋などの存在も注目される。また、いつごろから営業していたのかは明らかでないが、魚屋が成増側に一軒と宿の三つ角に一軒の計二軒あることや、団子やまんじゅうを扱う店が何軒かあることも重要であろう。街道の角（現在は十字路の西南角）にある魚屋「しら熊」は白子宿だけでなく、下新

### 大正から昭和にかけての白子宿

東上線が大正三年に開通し、人の旅行や貨物等の運輸も大変便利になると同時に、白子川を隔てた近くの地域（練馬区）に、堀内キレー製紙株式会社が出来ました。

赤煉瓦を取り入れた建物は、当時の川越街道筋では一風変わった華やいだ感がありました。ただし、鉄道開通後の街道は物資の運送や人々の往来も少なくなり、白子宿も淋しくなりはじめていたのですが、堀内製紙工場が出来てからは、白子宿場の飲食店等は毎晩のように盛況でした。白子、成増あたりの住民も職工として雇われ、大いに潤い活気づきました。当時成増には商家も少なく、工場の従業員等は大体の生活用品を白子宿の商店にて購入され、宿の商店も大変潤いました。製紙の販売所は小石川区白山の華街なまきに出され売行も良かったのですが、幹部の放漫な経営であったため左前になり、昭和初年に小田

原製紙工場に替りました。この工場は数年後の新道拡張と同時に東崎橋付近の白子川沿いに改築、当時製紙工場は水を多量に必要とするため、白子川の水がきれいで豊富でしたのでこれを工場用水として貯水槽も白子地内に造り、大いに利用していました。

市街化と共に白子川の水も汚れ、地下水規制もされ製紙用の水も思うように使用できず、また、小田原製紙は機械一機一人十二枚半紙判に改機しましたが、大企業の王子製紙会社あたりの一機一人三六枚巾大量生産に押され業績も思うように行かず、小田原製紙工場も遂に昭和五六年閉鎖されるに至りました。

大正、昭和の古き貧しい時代から周辺地域住民と共に歩み、少なからず新風と経済の恩恵を与えてくれた工場の建物も今は姿を消して無くなり、非常に淋しくなった次第です。  
（白子 柴崎好三 明治三十六年生）

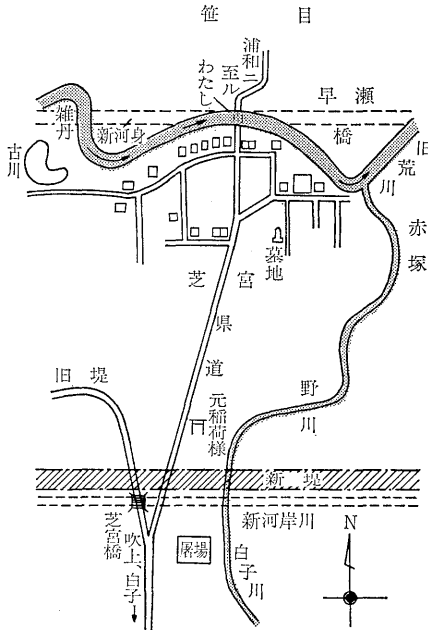
倉や新倉の人々も特別な料理のときはここまで来て魚を買い求めた。なお、白子から東上線のガードへ抜ける道は東上線の敷設に伴って造られたものであり、それに沿った家々もその後に来たもので新しい。

## 2 新倉河岸

芝宮河岸と新倉河岸　かつて市域には二つの河岸があった。芝宮河岸と新倉河岸である。河岸はいうまでもなく河川交通の拠点であり、船が横付けになって、荷物の積み降ろしをする所である。鉄道以前の大量輸送の唯一の方法と云ってよいのが舟運であり、その当時は河岸は重要な存在であった。地域の発展にとって河岸の果たした役割は非常に大きなものであったことは、それぞれの河岸へ行くための道が今日なお河岸道として伝承されていることで知られる。

芝宮河岸は荒川に設定されていた河岸であり、すでに紹介したように、すでに一七世紀前半には存在した。下新倉村だけでなく、上新倉村からもこの芝宮河岸へ年貢が運ばれ、江戸へ積出されていたのである。非常に重要な河岸であり、規模も大きかったものと思われるが、今ではその姿を充分に明らかにすることはできない。なぜなら大正初年の荒川の河川改修で完全に消滅してしまったからである。それに対し新倉河岸はごく最近まで集落として姿を残していた。これも河岸としての機能は早くなくなってしまったが、その後も当時とは幾分か変更しながらも居住しつづけ、終末処理場の建設による移転まで来たのである。したがって、かつて生きて活動していた当時の河岸の様相もある程度再現できるし、その伝統を見ることができよう。

新倉河岸の成立　新倉河岸は新河岸川に面した河岸であった。すでに述べたように、新河岸川が現在のように荒川とは別の流れとしてずっと下流まで並行して走るようになったのは、大正七年に開始された新河岸川改修工事の結



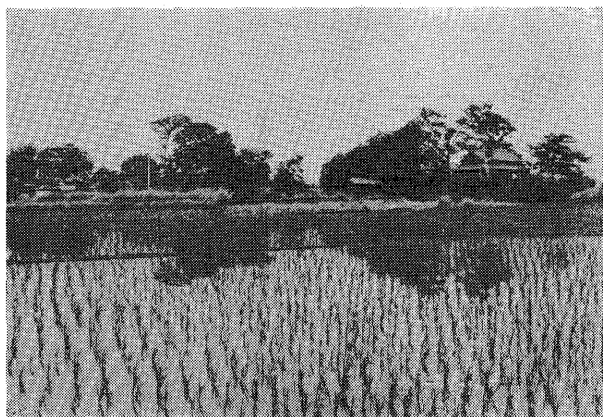
図表 I-70 芝宮河岸複元図  
 (『故 高橋濱太郎遺稿集』より作成)

果によるものであり、それ以前は新倉で荒川に合流していた。新倉河岸は新河岸川が荒川に合流しようとする地点にあり、その位置からいかに古くから存在したかのようには思われがちであるが、実際には非常に新しい河岸である。

芝宮河岸が近世中期の享保年間にすでに活動していたことが知られるのに対し、新倉河岸は明治以降の開墾という可能性が強く、あるいは明治後期ということも考えられるほどの新しさなのである。新倉河岸と呼ばれる集落が近世を通じてその姿を史料や地図上に示すことはない。明治一三年(一八八〇)のいわゆる迅速図は新倉河岸の場所にわずかに、二軒の家屋の存在を描くのみであり、とても集落として存在したように読み取ることができない。明治二〇年の『上新倉村地誌』で「河岸道」が登場し、河岸の存在したことを教えてくれるが、その河岸の規模とか具体的様

相は明らかにすることはできない。本格的な新倉河岸の形成は明治後期のこのようである。そのことは次の三点から判断できよう。

(1) 近世から明治前期までの河岸が存在を示す史料の欠如である。河岸ということをもっとも早く出てくるのは、明治二〇年の『上新倉村地誌』の「河岸道」である。明治一六年(一八八三)の早船の船賃受取証が残されているが(新倉富岡実家文書)、そこには「川ノ口」と記されているにすぎない。川の口とは新河岸川が荒川に合流する地点をいったものである。



新倉河岸

(2) 近年まで新倉河岸を形成してきた家は七軒であるが、その大部分は明治後期から大正にかけてこの地にちこちから移住してきたことを伝えていることである。明治初年から在住していた可能性があるのは星野家で、明治九年（一八七六）の地引絵図に宅地が記載されている。新井、栗原、厚川、伊藤等の各家はいずれも明治末・大正初年に移転してきたことを伝えている。

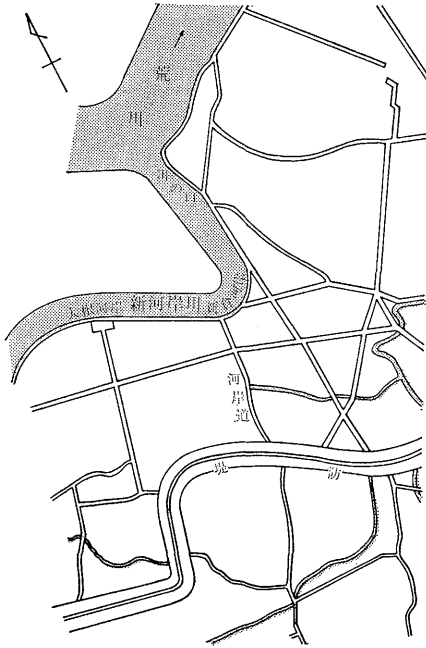
(3) 河岸の名称が上新倉河岸ではなく、単に新倉河岸となっていることである。この河岸の所在する所は近世から明治二二年（一八八九）までは上新倉村であった。当時は単なる新倉という地名は存在せず、必ず上新倉か下新倉のどちらかであった。新倉河岸という名称は明らかに明治二二年の町村制で新倉村ができて以降のものである。

以上の諸点から考えれば、新倉河岸が一つの集落を形成し、それを示す呼称をもつようになったのは明治中期以降であり、それ以前はわずかに一、二軒の家が存在しただけであったということになる。芝宮河岸と

はその歴史的 성격が大きく異なるのである。

**河岸の伝承** 新倉河岸は新河岸川が荒川に合流する地点の、いわゆるカワノクチ（川の口）と呼ばれて大きく流れて曲る部分に立地していた。この場所は荒川と新河岸川の接点として、船の運航上重要な位置を占めたのである。

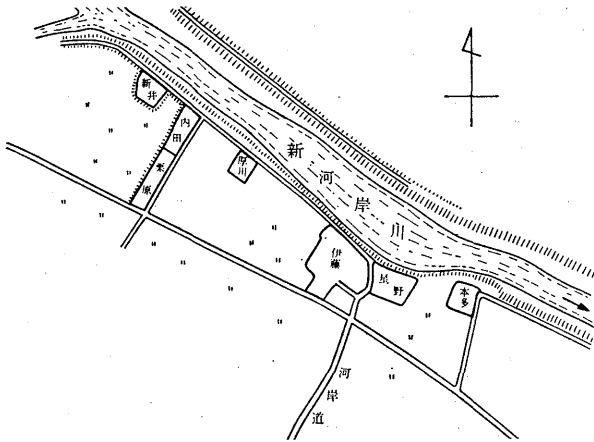
東京の浅草や永代橋から船は荒川を櫓を使って遡行したが、もちろん上げ潮を利用し、また帆を張って風を利用し



図表 I-71 新倉河岸の位置

た。朝早く出発すると夕方には川の口に到着した。そこで川の口に一泊し、翌朝早く新倉岸川を志木や川越に向けて出発したのである。新倉岸川はいくつにも蛇行しており、櫓は使用できず、専ら棹に頼ったが、それでは速度を速めることはできなかった。そこで船に綱をつけ、人間がそれを曳いて岸を歩き、上流へ進める方法がとられた。この船を曳く人のことをノツツケ（乗り付け）とかツナツピキノニンソク（綱曳きの人足）と呼んだ。

新倉河岸は、江戸、東京から川越へ行く船が泊る場所であると同時に、ノツツケの人足を調達する場所であった。特に後者は重要な機能であった。船頭たちを宿泊させ、翌朝には人足を供給す



図表 I-72 新倉河岸川改修後の新倉河岸

るのがいわゆるノツツケヤドで、明治末には新倉河岸に二軒のノツツケヤドがあった。星野家と新井家で、星野家は引又船のノツツケヤド、新井家は川越船のノツツケヤドをしていたという。

船が新倉河岸に着き、船頭が宿に入ると、宿の者は船から依頼された人足を手配しに新倉や近くのムラへ連絡しに行く。人足はそれを職業としているのではなく、農家の人々が副業的に従事していた。宿との関係で仕事に出る人は決まっており、宿から連絡があると、翌朝暗いうちに河岸に来る。船ではご飯を用意して待っており、その朝食をとってから、船を曳き始める。目的地まで行くと、人足たちは下りの便船に便乗させてもらって帰ってきた。宿は船に對し人足を世話することで、船のオヤカタ（親方）からコウセン（口銭）を取った。

新河岸川を遡上するのに綱曳きの方式が導入されたのがいつごろであるのか明らかでないが、一般化を促したのは恐らく近世末の早船の登場であろう。川越・江戸間を旅客を乗せて急行便で定期運行する早船は、船に船曳き要員を同乗させていたので、新河岸川に入った所で人足を調達するというようなことはしなかったであろうが、この早船の遡上法が他の荷船にも影響を与え、ノツツケを一般化したものと推測される。先に、新倉河岸は明治中期以降の成立としたのであるが、それ以前は荷物の積み降しをする河岸というよりも、一、二軒のノツツケヤドのみが存在する所だったのでなかろうか。しかも、この船曳き方式が近世も比較的新しい時期に一般化したものであるとすれば、新倉河岸の出発も近世末以前にまでさかのぼることはないということになる。

舟運が盛んであった最終段階の明治末から大正期の新倉河岸は、二軒のノツツケヤド、一軒のカシノトンヤ（河岸の間屋）、それに船頭相手の雑貨屋、上総掘りの井戸屋などで構成されていた。また瓦の製造をしていた家もある。この辺りの土はアラキダ（荒木田）と呼ばれる粘土質の土で、壁土や瓦の原料となっていたが、河岸の伊藤家は職人も雇って瓦を焼いていた。このように、河岸に住んでいても、必ずしも水運や物資の積み降しに関係しているわけ

## 新倉河岸の思い出

自分の生まれた新倉河岸は、その昔、船着場として、江戸、川越間を結ぶ物資輸送の交通機関の一翼を担っていた。この河岸に住む人たちは、もと、新河岸川の船頭としてここに移住してきたものと思われる。つい先ごろまで河岸に住んでいた家の総数は七軒で、その姓も菩提所も各々異なっている。星野さんが上之郷、本多さんが半三池、自分が田島（朝霞市）、伊藤さんが峯、厚川さんが上内間木（朝霞市）、栗原さんが道満（戸田市）、内田さんが根岸（朝霞市）というふうになんぞそれぞれ皆出身地が違うのが特長である。これらから考えると、新倉河岸が河岸として積荷の扱いをしたのはそう古くないことが知られる。船頭さんたちの信仰していた水神様が新倉河岸の岸辺に建立されている。自分が物どころついてからの記憶では、船頭さんたちの出資により水神様のお祭りが行われ、奉納した野火止の太夫の野芝居は盛大であった。その後船便もすっかり途絶えたが、二回ばかり水神様のお祭りを部落の人たちが行っている。ヨカヨカあめ

やを頼み、夜、段物を一くさりやったことを覚えてい  
る。段物というのは、八百屋お七、曾我兄弟、忠臣蔵な  
どの物語をいった。

新倉河岸の年中行事は、別にこれといって変わった風習  
もなく正月の餅つきも近所同志で手伝い合い、道具も大  
がま、角せいろなど実家にあつたものを使い、今日は前  
の家、明日は裏の家というように回りを番で行っていた。

十月十日になると、十日ん夜といって親たちがぼたも  
ちを作り、子供たちは菓鉄砲といって菓束を荒縄でしば  
り「十日ん夜のぼたもちは生でも食える」といいながら  
庭中をたたき、もぐらを追払うしぐさをしていた。また  
五歌割という砂場でも遊んだ。そのほかに、竹とんぼ  
作り、竹馬作り、こま回し、けだし（石けり）、めんち  
（めんこ）、あやとりをしたり、かいどりとって堀をせ  
き止め水をかい出して魚を取ったりした。

年寄りの娯楽としては、唯一の遊びは「ポツピキ」と  
いって、八人寄れば八本のひもを作り、その中の一本の  
端に「どうや」が皆に見せないようにして文久銭か天保  
銭をくくり付け、これをくじ引きさせて、当った者に一  
銭つつ出すというものであった。

（新倉 新井民蔵 明治四三年生）

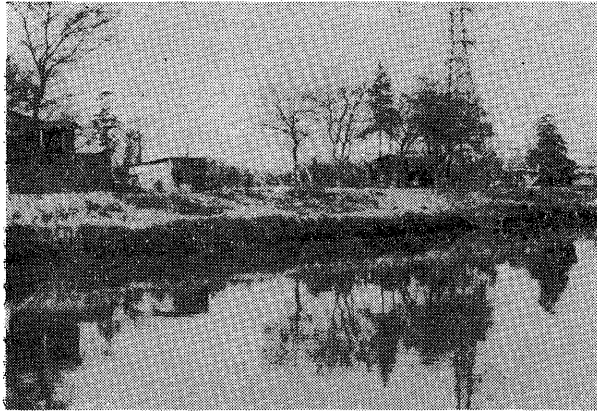
はなかった。ごく小規模な段階に終わってしまったためでもあるが、町場としてのにぎわいを示すこともなかった。新倉河岸では新倉の店屋が仕入れた荒物雑貨や肥料が降ろされたが、新倉河岸から船積みするものはなかったという。またここから客を乗せるということもほとんどなかった。

新倉河岸の一部として大根河岸と呼ばれる船着き場があった。一般の荷船が着船する河岸から上流へ二〇〇メートル程の所で、ここは農家が出荷する大根等の農作物を積み出すためのものであったという。また船肥を積んで来るとやはりこの河岸の所に着船した。人々は船肥を買いにそこまで出かけたものであった。新倉河岸は町場ではなかったが、市域、特に新倉の人々にとって重要な存在であったといえよう。

## 第四節 江戸・東京との交流

### 1 野菜の出荷

江戸との交流 江戸時代から、この地域の人々は、江戸の町へ野菜などを売りに出かけ、江戸から肥料などを購入してきた。この地域から売りにいった野菜はダイコン、ニンジンが多かった。また、購入した肥料は、下肥、灰、糠などであった。



大根河岸（右側の屋敷森のあたり）



ところでこれらの物を運搬する径路は、陸路は川越街道、水路は荒川や新河岸川を利用した。

こうして、この地域は早くから江戸との交流がはげしく、川越街道は、往來の人や車でにぎわった。

明治から大正、昭和にかけても、野菜の出荷や下肥の汲み取り、日用雜貨品の仕入れなど、東京へ出かける人は多かった。その具体例を野菜の出荷からみてみよう。

**市場** この市域から比較的近距離にあった市場は、板橋（四ツ又市場）・巢鴨（関東市場、とげぬき地蔵手前）・駒込（駒込市場）などである。上板橋市場ができたのは新しいことだが、駒込は、江戸時代には、將軍様にどるものを献上していた古くからの由緒のある市場であったといわれていた。

この三市場は、距離的に比較的近く、運搬には楽であったが値段は安かった。だから、もっと遠くの市場まで行く人が多かった。東京の中心の方へ行けば、値段が高く取引された。神田、京橋、築地、本所などの市場である。けれども、遠距離なので、運搬にはかなり時間がかかった。

神田市場は、この地域からも多くの人が出向いた。ここは、よい品物でないと喜ばれなかった。見た目にも、美しく、きれいに束ねたり、並べたりしなければならぬので面倒であった。しかし相当高値で取引されたから、品質のよい物を出す時には手間をかけてきれいにそろえ、神田市場へ出荷した。

それと対照的に少し質のおちたものや、俗にゲソといわれた屑物は、巢鴨市場へ出荷した。ここは一段質のおちたものでもよく引きとってくれた。しかし値段は安かった。忙しい時、あまり手間をかけていられない時などは、安くても巢鴨へ出荷した。

築地や本所の市場はこの地域から、かなり遠かったが、こちらは需要が多いため、割合値段もよく取引きしてくれた。だから、この市場まで出向いた人もあった。

どの市場に出荷するか、明日はどこへ持っていくかの判断は、クチコミによった。うわさであの市場は値が良い、このごろはこの市場が高値だ、ということを知り、自分自分で仕事の都合も勘案してきめた。しかし、長い間には市場なじみもできるので、行きなれた市場へ自然と足がむくようになった。また、帰りに下肥の汲み取りをする場合などは、契約の家々に近い市場を選んだ。

これらの市場へ往復する径路は、おおむね、つぎの通りである。

①新倉・下新倉・白子——白子橋——新田坂——下練馬——上板橋——平尾（板橋）——巢鴨——白山上——本郷三丁目——神田明神坂——万世橋——神田市場——京橋市場——築地市場

②新倉・下新倉・白子——白子橋——新田坂——下練馬——上板橋——平尾（板橋）——巢鴨——白山上——東大農学部——不忍池——蔵前橋——本所一ツ目市場

以上のように、川越街道を通り、板橋の平尾から中山道を通って、巢鴨、駒込、神田などの市場へ出向いた。もちろん、赤塚へ出て、下練馬の石観音へ出て行くこともあった。また、人により、時によって、このほかのコースをとることもあった。

**出荷した野菜の品目** 市場へ出した野菜のうち、最も量や金額が多かったのは、ニンジンとゴボウであった。「白子人參」は名高かった。しかし地域や家によって必ずしもニンジンとダイコンが一番多かったわけではない。特にゴボウは「新倉牛蒡」といわれ、七反も八反も作って出荷した時もあった。一時大阪へも出荷した。ダイコンは生と干と漬物の三種類があったが生ダイコンの出荷は一月から一二、一月が最盛期であった。ニンジンやゴボウもほぼ同時期だが、品種によりもっと早く出荷することもあった。ナスとキュウリは六、七、八月ごろの農繁期であったから、出荷する家は目のまわるように忙しいので、あまりさかんでなかった。



いたまま、そろえて、まわりに俵をまいて、縄で束ねて出荷した。大阪へ共同出荷した時には、悪い品物を出さないように注意した。一時値段が良かったので、ダイコンよりもゴボウの作付面積の方が多かったという。

なお、川越へ出荷したのは、干ダイコンが多かった。すぐに沢庵漬にできるように干したものを、車で運んだ。けれども、川越は案外遠いので、行く人は少なかった。同じ距離を運べば神田や築地市場まで行けるし、川越よりも、東京の市場の方が活気があり、大規模で、行き帰りに見物もでき、道もよく、値段もよいので、大部分の人が、東京の市場へ出荷した。

なお、サツマイモやスイカを作り、出荷した時もあった。キャベツは比較的新しい野菜である。トマトをつくりはじめたころは「キチガイナス」などといわれた。トマトは「フルイヤ」さんが、どこからか種子を入手してきて作りはじめたのがしだいにひろく作られるようになった。

**運搬道具**　野菜の運搬車はセンザイグルマ（前裁車）といい、荷車が用いられた。馬を飼っている家では馬車をつかった。牛車は大正一二年の関東大震災のころから多くの家をつかうようになった。

一台の荷車で運べる量は、生ダイコンでは、一〇本束を一〇〇束つまり一、〇〇〇本が限度で、総重量は二〇〇キロ位だった。それが市場で、おおよそ三円から五円位に売れた。

朝鮮牛の牛車になった大正末年ころからは運搬がずっと楽になり、大量に運べるようになった。

牛車は、野菜を東京に出荷する時や下肥を汲み取りに行く時によく使われた。大正一二年ころから普及し、多くの家々で利用されるようになった。

それまでの荷車のころは、どの車にも、カスリの着物でねえさんかぶり、手甲脚絆に、赤いタスキをかけた女性がついてきて、白子から成増へ登る新田坂を、車の後押しをしていたという。この後押しが牛車になると必要なくな

り、上板橋の長命寺坂や白山上にいた轎子も利用者が少なくなつて失業してしまつた。

この牛車を引いた朝鮮牛は、飴色のおとなしい牛で、当時一三〇円から一五〇円した。三年間ばかり輸送につかい丸々と太らせて肉用に売り、その金で新しい牛を買つた。しかし買いたての牛はやせていて、はじめのうちは役に立たなかつた。それを面倒よく半年位育てると、力もついて車を引けるようになった。朝鮮牛は、おとなしくて、よく働いた。しかも利口で、市場への行きはゆっくりだが、帰りはぐんぐん歩き、休憩所の前へくると、ぴたりとまつてしまい、休まないうちは絶対歩き出さなかつたという。

この牛車も昭和十一年ころから、トラック輸送にかわつた。トラック輸送を専門に営む業者があらわれてニンジンなどを一手に運搬するようになった。風間自動車やマルキョウという自動車会社が出て、トラックで野菜を運ぶようになり、農家の人は代表が同乗して、売上金を受けとつてくれればよいようになった。だから出荷といつても四度か五度に一度出ればよく、あとは出荷する野菜を籠につめればよいというようになった。このころには、ダイコンは少なく、八割までがニンジンであつた。市場はトラックの入り易い築地が多かつた。

出荷の一日 荷車で出荷していた当時は、夜一二時ごろ家を出て、白子から新田坂を登り成増から、東京の市場へむかつた。出発時刻は、季節によつてちがいはあつたが、一晩中、荷車を引いて神田などの市場へ早朝についた。

市場は早朝から取引をしないとその日に八百屋の店頭にならべられないので取引開始は早かつた。また、市場へたくさん荷車が入るので混雑した。荷車を市場の中に引きこむにはなるべくすいている時が楽である。そのため家を早く出て、他人より早く市場へ着くようにつとめた。

白子から、暗い真夜中にちようちんをつけた荷車が、ぞろぞろと川越街道を東京へむかつたと沿道の人は語つてゐる。

こうして駒込なり神田の市場で取引きを終り、帰路につく。中山道や川越街道にはこの人々を相手の茶屋が建っていた。巢鴨の通りや滝野川あたりには何軒も茶屋があった。上板橋には、福島屋とか新倉屋などがあつたし、成増には田中屋や油屋があつて餅などを売っていた。そこでお茶を飲んだり、昼食を取ったり、もちやうどんなどをたべて、家へ帰った。

なお馬車で行く人のためには、馬宿があつて、馬の汗をふいたり、フスマ湯を飲ませてくれた。

時には帰り道に東京ではやり出した珍しいおもちゃとか日常使う品物をみやげに買って帰ることもあつた。また、見たり聞いたりした世間話を家族や、近所の人たちに聞かせることもあつた。大正博覧会は麦わら帽子をかぶつたま見てきた。また二・二六事件の時に東京で見たり聞いたりしたことを近所に話しまわつたが、この記憶は今も忘れられない思い出となっているという。

要するに野菜の出荷を通して、東京のようすを直接、見聞し、それをいち早くこの地域の人々に伝えたいわけである。だからラジオや新聞には報道されない小さな情報でも、この人々によって、市域に伝えられた。また、東京の事件や、流行なども、すぐさま、この市域につたわつた。これも、日帰りできる位置にこの市域があつたからである。野菜を出荷した人たちは生活文化の運搬者でもあつたといえよう。

## 2 肥料の入手

下肥の汲み取り 農家では古くから、堆肥、草木灰、下肥、金肥をつかつていた。堆肥はわらや落葉や刈り草などで大量に自家生産をしていた。草木灰は灰小屋で貯蔵したが、灰俵を購入することもあつた。金肥は豆粕、干鰯、糠などで後には化学肥料も購入した。

ところで、下肥は水田にも畑にも最も大量につかわれる肥料であった。これは自給ではまかないきれないので、江戸時代から江戸のまちへ汲み取りに出かけたが、江戸のころは家主に金を払って購入していたという。聞きがきよれば、金を払ったのは大正一二年の関東大震災ごろ迄で、東京市の人口が増加すると、「清掃代」として、汲み取り料をもらうようになった。

さて、汲み取りの車の変遷は出荷と同じように、荷車か馬車だったのが牛車になり、さらにトラックにかわった。牛車時代には、一台に八荷（一荷は肥桶二つ）の肥桶を積んで出かけた。汲み取りは家ごとに予約先があった。市域の農家では本郷三丁目の東京大学附近、駒込、巢鴨および西巢鴨などの屋敷が多かった。約一五軒位の屋敷の汲み取りをすると一台分位になった。中には一五軒の組を、三組担当していた人もあった。月三度つまり一〇日に一度汲み取りをするので、月に三度から九度の汲み取りに出かけた。もっとも九度も汲み取ってくれば、自家の田畑にはつかいきれないので、あまりは、近所の家へ分けてやった。

汲み取り料金は、一か月一軒三〇銭から五〇銭位であった。従って一五軒受持てば、月六円位の収入になった。その掃除代は、毎月末に受け取った。ところで毎月三回宛訪問しているうちに、中にはかなり親しくなる家もあった。本郷三丁目あたりの屋敷の汲み取りをしていたある人は、毎月汲み取りをしているうちに、その家の人とすっかり懇意になり、時々御馳走にもなったという。だからこちらも、暮などには、ダイコンやニンジンやゴボウなどを持参した。するとお屋敷でも、手拭やタオルなどをくれるようになり、いろいろ話し合ううちに、東京の人の文化的な生活も、理解されるようになったという。

舟 肥 舟肥とは、荒川を利用して舟に積んで運んでくる下肥のことで、昭和一二年ごろ迄、おこなわれていた。専門業者がトラックで下肥溜まで運搬するようになると、舟肥運搬は下火になったが、それまではこの舟肥はとも

市民の思い出

## 下肥を東京に取りに行つた頃

私は、大正十四年三月白子小の高等科卒業と共に家業に従ひ、最初は父の案内で、小石川白山下柳町付近の「オワイ屋」利平さんの処へ出かけた。肥桶八荷が積める四輪の荷車を牛にひかせて、早朝五時ごろ家を出る。牛と共に砂利道をテクテク三時間も歩いて白山下に着くと、利平さんは出迎えてくれて汲取りのツボを教えてくれる。二軒ぐらいで一荷の肥桶が満たされる。それを天秤棒で露地裏から担ぎ出して車に積み込む。一荷というのは肥桶二個のことで、八荷を積み終つてホツとするまでには二時間もかかった。学校を出たての十四、五歳の私にとっては肥桶の一荷の重さが身にこたえ、狭い露地裏や、殊に雨の日などは随分きつかった。晴天続きの時や夏場は、一軒からの量が少ないので、普通二軒で一荷のところを三軒から四軒も回らねばならず余計ひまをつぶすことになる。

帰路は巣鴨辺で大福を食べ一休みし、さらに上板橋辺の立場（休みめし屋）でドンブリ飯の昼食をとり、牛にはフスマ湯と飼葉を与える。一時間ぐらゐの休息の後

また歩き出す。帰りの道もいつも四、五台の牛車の列ができる。牛には手製のワラジを履かせるので途中新しいものと取りかえてやる時もある。家に帰り着くのは午後三時か四時ごろで、百荷ぐらゐ入るタタキ溜に全部荷を降ろし、これでやっと終つたとホツとする。そしてオチヤウケ。

時には、直接田や畑に持込み、畑にかけごえしたり、田に撒布したり、元肥に使うこともあった。今考えると随分不潔な仕事を我々農民はしたものだと思うが、当時ほどの農家も下肥が第一の肥料であり、時には金を払つて手に入れた時代であった。

下肥取りに行つた先は、白山下のほかに日暮里の道灌山下にも浜野さんというオワイ屋がいてそこへもずいぶん通つた。下肥の少ない時など根津辺りまでも行つたものだった。神明坂が急なので、牛は大麥骨の折れる思いをしたろうと思う。牛は朝鮮牛といって性は温厚であつた。

（白子 加山平太郎 明治四三年生）



盛んであった。浅草や本所深川の家々の下肥を購入し、それを舟に積み運搬してきて、芝宮河岸や新倉河岸で、下肥を売却する商売人があった。これは自家舟持の、船頭であったが、この人たちがよく浅草方面の情報をはなしてくれた。舟は芝宮河岸か新倉河岸へ着いたがその人との話し合いのうちに、東京の町のニュースもつたえられた。舟肥は主として水田に用いられた。もちろん台地上の畑でもつかった。この台地上の畑まで、下肥をかつぎあげる仕事と、狭い板の道を運ぶ仕事がとてもきつかった。河岸のあたりは湿地なので厚目の板を敷いたが、その狭い板の上を、調子よくかつぎ運ぶのがたいへんであった。舟肥は舟肥売りと交渉し、一荷いくらで購入したが、大正のころで一荷五錢位であった。舟に満載すると約二〇〇荷分位積めた。一日汲むと舟底に濃い下肥が残った。翌日いってみるとふえている。水増しをされたのだが、濃過ぎると作物を枯らすというので誰も文句をいわなかったという。この下肥を水田にまいたり、畑にまいたりして作物を作ったわけだが、この舟肥売りが東京の下町の情報を舟肥と共にこの市域に運んでくれたという。

### 3 白子囃子

白子と白子囃子 白子囃子は白子宿の中宿、柴崎音次郎によりはじめられたと伝えられている。柴崎音次郎は水車屋を営むかたわら近所の子どもたちに手習いを指導していた。江戸時代後期のことである。ところが当時青年たちが、バクチや女遊びなどの非行に走っていた。そこで何とかしてこの若者を指導しよう、とある日、神田まで出かけたところ、神田明神の祭り囃子に若者たちが熱中している姿をみて、これを白子にもぜひつたえたいと考えた。そこで村の有志に相談し、囃子の道具を揃え、師匠に板橋宿の三喜師匠を招聘し、その指導に当たってもらった。それが白子囃子のおこりだという。神田囃子が伝えられた各地の話には必ずといってよい位青少年の非行化防止、善導の話が



お諏訪様の白子囃子

伝えられているが白子の場合も例外ではない。

板橋宿の三喜師匠 板橋宿には、江戸から中山道

筋に伝えられたさまざまな芸能者、すなわち、囃子師、神楽師、祭文語り、説経浄瑠璃師、人形芝居師などが住んでいた。

また、宿場はずれの縁切榎近くの岩の坂には、日傭いの他、門付、大道芸人、飴売り、行商人などのたむろする長屋が並んでいた。

なお、板橋宿仲宿に住み、五七人の弟子を育てた説経節五代目家元の諏訪仙之輔は、神楽師でもあったし、三代目薩摩浜太夫は、かごかきであったという。このように板橋宿には、まさに、ピンからキリまで多くの芸能者が居住していた。

ところでこの板橋の岩の坂に住み、荒川の船頭をしていたのが三喜師匠である。三喜について詳しいことはわからないが、当代随一の神田囃子の笛の名手だったという。彼が荒川の土手で笛を吹くと、吹上観音で太鼓がたたけたという逸話も残っている。

柴崎音五郎はこの三喜を生涯生活の保証をするという約束で、白子へ招聘して、若者に囃子の指導を依頼した。これが今に残る「白子囃子」の由来であるが、音次郎が、神田明神の祭りに出かけたり、板橋宿から三喜を招いたという話は、市域と神田および板橋宿との深いつながりや交流を物語るものといえよう。この地域で、農繁期に岩の坂か

## 白子囃子のあゆみ

白子囃子は、天保の初期柴崎音次郎氏が神田囃子の三喜師匠を頼み、白子村の青少年非行防止を始めたのがもとで文久二年には神田明神の天覧囃子に出席し將軍様よりありがたいおほめの言葉を賜ったと伝えられている。

白子囃子の盛大だった幕末、牛房の若者たちも白子囃子にあこがれ沢山の人が弟子に入った。明治の中期には戦争のため一時影をひそめたが、牛房の師匠より秘伝を受け継ぎ現在に伝承されている。私たちは、昭和七年神滝不動の本堂で白子囃子の手解きてほどを受けた。練習生は三十人を超す人数で、本堂は満員だった。当時神滝山には電灯がなくローソクの明かりで、稽古は夜八時より十時

まで毎日続けられた。日がたつにつれて自己の無器用さと精神力に負けてたちまち半数以下になった。当時は今と違ってカセットテープも無かったので、練習生は苦心の連続だった。仕事の往復に、昼休みに、また寝言にまで囃子のデコトを口にする者もいた。その苦心が実って東京方面の神田囃子とも交わりを深め、都県連合の囃子大会にまで出場した。また地元の祭礼はもちろん上板

橋、練馬、池袋方面の祭礼にも出張り、山車に分乗し屋台囃子で御輿のリードを果した。正月は獅子舞、大黒舞、面踊りなど行い町民をわかしたこともしばしばであった。

五、六年前から囃子連の老齡化が進み笛吹きが不足し、地元の祭礼にも事欠く始末で、テープで補う状態が続くようになった。私はこの状態を見て白子囃子の育成に踏切った。昭和五年度の文化財の事業に加えていただき、市民より練習生を募り、白子囃子の復活に励んだ。練習生は皆囃子好きの集まりで精神力、研究心共に旺盛で、笛、太鼓共に成績よく、年寄りに交って技術の向上につとめている。

昨年十月には和光市民俗無形文化財に指定され、今年には技の博物館（埼玉県立民俗文化センター）で秩父市、所沢市、北川辺町の一流囃子と並んで民俗芸能公演に出場できたことは、この上もない光栄で、今後共後継者の育成に努めたいと願っている。

（白子 新坂勝右衛門 大正六年生）

ら日傭いをたのんだ話は今でも、市域でよくきかれることである。

#### 4 白子丸瀧講

江戸の丸瀧講と白子丸瀧講 富士の丸瀧講は台東区から文京区にかけて分布しており、熊野神社境内の富士塚の協力碑にも浅草や谷中などの同行の人名が刻まれている。

丸瀧講の創設者は、東行伊山である。彼は寛政七年（一七九五）に没したが、浅草、神田、谷中、駒込あたりにこの信仰を広めた。つまり丸瀧講は今の台東区、文京区あたりが中心であった。白子宿の丸瀧講の初代富沢繁右衛門は、文政十一年（一八二八）に没しているが、生前は篤く富士を信仰し、文化二年（一八〇五）には、三三回の富士登山の大願を成就している。このことは熊野神社境内の人造富士山にある石碑によって明らかである。富沢繁右衛門は二代三代と襲名され、歴代子孫が丸瀧講をうけついでいる。元来丸瀧講は江戸の町人の講である。その講が白子にとび離れて丸瀧講として成立したのは、多分、白子の商人たちが江戸の神田辺の町人と交流があったからにちがいない。

白子の人々は神田あたりの丸瀧講の有力者たちと商売の関係などで親交があったと思われる。だからこそ白子の富士講は丸瀧講の枝講として認められ、「丸瀧講」を名乗ることができたのであろう。白子丸瀧講の富沢繁右衛門や富沢藤七は、新座・北大泉・赤塚の富士塚にも、協力碑を立て、白子丸瀧講の存在を誇示している。市域の有力者たちは江戸の町人たちと、かなり深い交流がありそれを自負していたのであろう。

白子の熊野社境内の富士塚には、貴重な十余基の石碑が立っている。これらの碑によって、

- (1) 初代富沢繁右衛門が文化二年（一八〇五）に、三三回の登山と御中道の修行をおこなったこと。
- (2) 二代繁右衛門が文久二年（一八六二）に、三三度の登山と御中道と内外八海の修行をしたこと。

(3)三代繁右衛門が明治一二年(一八七九)に、登山三三度をおこなったこと。

(4)富沢藤七は慶応四年(一八六八)に登山三三度、御中道、御八海の修行を果したこと。

(5)明治三年(一八七〇)に、この富士塚は、丸瀧講先達富沢繁右衛門が、祖父富沢正業の果し得なかつた遺業を賛同者の協力を得て、築造したものであること。

(6)この塚築造の際に、丸瀧講の惣同行の建碑があり、それによって当時丸瀧の講が浅草、靈岸島、神田、谷中、日暮里、伝中(駒込)、富士前、千駄木、白山竹町等に分布していたこと。

(7)近隣の富士講の協力碑が立てられたこと。  
などが明らかになる。

白子と江戸町人　ところで、富士塚築造の時に、有力な協力者となつたのが、新坂屋藤兵衛である。この塚は高さ約一〇メートル、赤土を盛りあげ、要所要所に、砕石を配している。この砕石は富士から運んだものだが、これを、寄附したのが藤兵衛である。碑には「奉納、黒朴五百、根府川石二枚」とあり、その住居は、「東京神田紺屋町二丁目、新坂屋藤兵衛」とある。彼は、白子の出身で、神田に出て財をなした商人で、豆類、穀物類を扱っていた。なお嘉永元年には菓子屋を営んでいた「亀七」の碑もある。

一方、白子には江戸時代に商人の仲間が成立していた。諏訪神社境内に奉納された手水鉢に「天保十三歳辰七月、地内商人中」とある。「商人中」とは、商人の仲間たちにちがいない。これら白子の商人たちは江戸の商人たちと交流していた。前述の如く、神田紺屋町には白子出身の新坂屋藤兵衛が商売を営んでいた。

白子の有力者の富沢繁右衛門も、神田辺りの町人たちとの交流があつた。だからこそ丸瀧講がその中心の神田周辺地域からとび離れて白子に枝講として成立したのではあるまいか。

5 近隣町村との交流

水車 水車は江戸時代から、各村ごとに設置されていた。新倉では、①天明五年（一七八五）カミノクルマが設けられ、②文政六年（一八二三）には二軒になっている。

下新倉では、現在の割烹水車の柳下氏の先祖が、江戸時代から営業していた。同家宅地内には、安政七年（一八六〇）正月七日造立の水神宮の石祠が立っている。

白子でも、江戸時代から富沢俊一郎家の牛房の水車の他、何軒か営業していたようである。

これらの水車では、それぞれの地域の精米や製粉などの仕事を引きうけていた。けれどもそれは単に村内だけではなかった。すなわち練馬区の田柄や板橋区の成増村、上・下赤塚村など、近隣の村々の精米製粉の仕事も管なんていた。

小麦の収穫期の六、七月には、七夕のふかしまんじゅうをつくる粉ひきに、赤塚や成増の家々では、一斉にこの地域の水車屋まで粉引きにつめかけたという。石神井川にかかる水車よりも、白子川沿いの水車屋の方が距離的にも近かったからである。

このように練馬区や板橋区の北西地域で、下新倉や白子に隣接した



㊦水車—昭和7年ころ—

地域の農家では、いずれも、市域の水車屋を利用して来た。また近年は東京の製粉会社の仕事もしていた。

**棒屋と鍛冶屋**　白子宿には棒屋があった。小島よりちゃんという人がやっていた。棒屋では農具の鍬や鎌などの柄をつくったり、荷車の修理などもやっていた。成増や赤塚などの人々は、農具の作製や修理には、白子の、小島の棒屋を利用して来たという。

また、浅久保には鍛冶屋があった。昭和二九年に吹上観音で発行した案内書の広告をみると、「**かじ屋**、北足立郡大和町字下新倉四八一八、並木作右エ門」とある。現在では、二軒新田に転居した並木藤治郎氏が、特に頼まれれば仕事をやってくれている。広告では「鍛造農具、土工具及び打刃物一式、製造販売並び修理一切、其他火造り加工一般」とある。鍬、鎌、万能、その他農具一切を製造修理していた。

下新倉の氷川八幡神社の社前に、左右一対の鑄鉄製の天水桶が奉納されている。これは、浅久保の鍛冶職、並木時太郎氏（当時五〇歳）が、大正一〇年六月吉日に奉納したものである。⊕かじやというのは、時太郎氏の名をとったものであるが、天水桶には「鑄物師」として「川越、大沢四郎右衛門」の名が陽刻されている。これによって、この地域は川越とも交流が深かったことがわかる。

このような鍛冶職は、生活上、生業上、欠くことのできない仕事であった。だから板橋や練馬などの隣接の農家でも、みなこの仕事は、浅久保の並木かじやに頼んでいたという。

吹上観音の市に、日用品や農具、ざる、籠などの竹細工品を購入していたのは、さらに広域に及んでいる。

このように近隣町村の人々は、この地域の水車やかじ屋や市などをかなり多く利用していた。それと共に、市域の人々も、成増の染物屋や金物屋などを利用していた。

なお、成増や赤塚地域には、地福寺や妙典寺の植家も少なくない。この地域との交流は古くから、きわめて緊密で

あったのである。

## 第五節 旅の世界

### 1 代参と旅

**旅の伝統** 現在では交通の発達や産業の変化などによって、多くの人たちが、いろいろなかたちの旅をするようになり、その機会も比較的多くなっている。修学旅行、新婚旅行、慰安旅行、親睦旅行、研修旅行あるいは気ままなひとり旅等々あげていけばきりがないであろう。では、ひとむかし前の市域の農家や商家の人々にとって、旅とはどのようなものであったろうか。自分の生まれ育ったムラでのきまりきった生活の中から人々はほとんど外の世界へ出ることなく、ただひたすら毎日の農家や商家の仕事をするだけであったのだろうか。実は必ずしもそうではなく、やはりかたちは少しちがっても人々はいろいろな機会をもってムラから出て外の世界へと旅をしたようである。

すでにのべられたように、近世後期以降、昭和の戦前ころまでを中心に見てみると、越中富山の葉売りや御嶽、富士などの御札配りの御師、それに旅芸人のゴゼなどが、ムラを訪れるいわば外からの旅人であったが、これに対しムラから外へ出て行く人々の旅は、多くは各地の寺社に対して結成された講による代参の旅であった。それ以外にふらふらと家を出て他郷へ行くなどということは、ふつうの農家の人たちにとってはほとんどないことであり、なかにそうした出歩くくせのある者がいても、「道楽者」などといわれて特別な人物とみなされたようである。

御嶽講・榛名講・大山講の代参

では、かつて農家の人たちにとっての主要な旅であった代参の旅というのはど



のようなものであつたらうか。まずそのいくつかに試みてみよう。

地域の代参講で最も小さい単位でたくさん結成されていたのは、御嶽講、榛名講、大山講の三つの講で、これらは新倉では上之郷、半三池、峯、漆台、坂下、原新田のそれぞれムラごとに六つ、下新倉では東本村と西本村、吹上、三協、浅久保でそれぞれ四つ、白子では宿と坂上、市場と城山、牛房と向山と越後山で三つと、それぞれムラごともしくは近隣同志二つのムラがいっしょになったかたちで結成されており、この御嶽、榛名、大山の三つの講はほとんど各ムラ同じ家々で構成されていた。これは農家の生業にも関わるものとされ、御嶽神社は火難盗難除けの大口真神のお犬さまの札をうけるだけでなく、作神さまでもあり雨乞いの効験のある神さまでもあるとされた。そして榛名神社は風除けの神さまであり、大山阿夫利神社は雨乞いの神さまであった。つまり、この三つは農家にとつてはとても大切な神さまなのであり、したがって在来の農家ではムラごとにこれらの講が結成され、毎年さかんに代参を行っていたのである。現在でも代参を行っているのは、新倉の上之郷と半三池の御嶽講、それに下新倉の四つの御嶽講、白子の宿・坂上の御嶽講と大山講などで、榛名講は早くに廃絶されたものが多い。半三池の御嶽講のように戦前は毎年全員でいっしょに参った例もあるが、多くはくじで順番に数名ずつ代参者を決め、数年のうちに全員が参ることができるかたちとしている。費用は講金として積立ててそれをつかうが、とくに希望して代参に参加する者はひらまいりといってこれも認めた。毎年、代参は四月か五月ころで、最近は自家用車数台に分乗して行くが、電車やバスで行く場合もある。例えば白子の宿・坂上の大山講では四月二〇日に現在の講員三八名のうち一二名で代参しているが、まず講元の家に集まり代参講帳と旅費を受けとり、池袋から新宿をまわり小田急線で伊勢原駅まで行く。そしてバスで御師宅へ行く。御師は現在では小笠原旅館を経営している小笠原信太郎氏である。代参者は御師宅へ着くと宿泊の坊入れを行い、御札料や御神酒料なども支払う。その料金は三年契約できまっている。こうしてこの夜はこ

ここに泊り翌日は大山阿夫利神社へ参り、講中全員の分のお札をうけて帰る。一方、この宿・坂上の家々は同じく御嶽講にもはいっているので、このころ御嶽神社への代参も行われる。御嶽神社への代参は四月一五日で、講員三九名のうち三年切りかえで毎年一三名の代参者が白子を朝出発し、電車で御嶽駅へ正午ころに到着して駅前の食堂で昼食をとる。それから御師の金井鉦一郎・俊雄氏宅へ行き、坊入れをしてそこに宿泊し、みんなで楽しい夕食をとる。翌日御嶽神社へ参拝して御札をうけ帰宅する。

この白子の宿・坂上の大山講の講元は柴崎建治氏、御嶽講は新坂義二氏がそれぞれつとめており、かつては富沢権三郎氏が講元をつとめていた榛名講もあったが、その榛名講はもう消滅してしまっている。毎年二月一日に代参者をきめるくじびきが行われるが、これは御嶽講と大山講といっしょに御嶽講の講元の新坂義二氏宅で行っている。座敷に大山・御嶽・榛名の掛軸をかけ供え物をして礼拝し、くじびきをして代参者が決まると一同うどんかそばで懇親会をやる。代参者が帰ると、四月二九日にこんどは熊野神社境内の公民館に集まってあげ講というのを行う。この時、代参の報告をして懇談する。新倉の上之郷や半三池などでは、かつては代参者が帰ってくると御嶽正月とか榛名正月といつてそれぞれであそぶ日を一日ずつもうけたといい、うけてきたお札を青竹にはさんで畑や辻などに立てておいたりした。なお、榛名神社への代参では宿坊は昼食をとったりお茶を飲むくらいで宿泊は伊香保温泉の旅館へしたものだという。

**富士講の代参** 富士講の集団は、御嶽、榛名、大山の講の場合とは異なり、より広い範囲に広がるともに任意性も強く、新倉に一つ、下新倉に一つ、白子に一つと、市域では三つの講社がかつては結成されていた。講員は必ずしも新倉、下新倉、白子という地域に限定されず、それ以外の地域の有志も含まれていた。新倉と下新倉が丸吉講、白子が丸瀧講であった。すでに現在では講の活動はみられないが、石碑などによってそのかつてのさかんな活動をう

かがうことができる。たとえば下新倉の水川八幡神社の境内につくられている富士塚にはたくさん講碑がたてられているが、それらによると、古く慶長十九年に当村の柳下外記という現在の柳下廓次家の先祖にあたる人物が富士山への二十一度登山の大願成就をはたしたのを記念して、奉納した額が吉田口の佐野家にあるという伝承などもみられる。その伝承の真偽はともかくとしても、その後、明治五年には御中道大願成就の碑がたてられ、また昭和一〇年八月には、現戸主石田誠氏の祖父石田甚平氏が扶桑教中講義として、第一区三七名、第二区二〇名、第三区二一名、白子からの五名、それに世話人一三名と社掌一名の非常に多数の講員とともに富士登山大願成就の講碑をたてている。そして昭和一二年八月には、甚平氏の祖父でこの講社の隆盛に功績のあったと思われる大先達石田仙治郎氏の登山三十三度を記念して、講社五八名によって碑がたてられている。また白子の丸瀧講は初代富沢繁右衛門の創設で、彼は文化二年（一八〇五）に三十三度の富士登山の大願成就をはたし文政十一年（一八二八）に八〇歳で没している。同じく二代目繁右衛門は文久二年（一八六二）に、三代目繁右衛門は明治一二年にそれぞれ三十三度の富士登山の大願を成就している。脇先達の富沢藤七も慶応四年（一八六八）に三十三度の大願を成就している。最新のものには昭和五三年の富士登山記念碑もある。

富士講の代参の場合にはこうしてとくに大先達とか先達が活躍し、三十三度の登山の大願成就などが記念され、また富士塚の建造や講碑の造立がさかんに行われる点が特徴的である。

なお、幕末のころの富士登山の様子を知る史料として、新倉上之郷の星野茂家に嘉永六年（一八五三）六月二十六日の「富士山入用覚帳」というのがあるので、それによって当時の富士山への旅の様子を少しみてみよう。

この覚帳を記したのは藤吉という人で、星野茂家の先祖にあたる人らしい。六月二五日、まず出発に先だって白子宿に行き、そこでかさ三〇〇文、さとう二四八文、かみ四八文、わらじ一二四文などの買物をしている。そして二六

日、いよいよ出発であるが、まず鎮守に参り、一二文のお賽銭をあげている。ムラを出てははじめに休んだのは柳沢のようである。この茶店に茶代として二四文を支払っている。その後、どこかはつきりしないが、日の出屋というので弁当を九二文で買い、日野の渡しでは一三文を支払っている。八王子につくとその油屋という店で一休みしてお茶を飲み二四文を払っている。この日の泊りは駒木野のはなやという宿で、料金は二一六文であった。

あけて二七日、駒木野の番所に二〇文を払い、高尾山へ参詣している。賽銭が一三文、札料七五文、その他、道普請として一五文を支払っている。この道普請というのは、次の小仏峠でも四文を払っている。小仏峠はさすがにきつい坂道で二度ばかり休憩し、ひとつ峠を越えて下りた底沢でまた休んでいる。この底沢では、小休として三二文、茶代四〇文を記しているが、他に「子共くれ」、として二四文を記している。この子共くれというのは前日の二六日も新倉を出て柳沢へむかう時に同じく二四文と記している。代参の旅の者とみて寄ってきて荷物を持つなどする子供たちへ与えたものであるか。この日は関野で休憩してお茶を飲み、境川で一〇〇文の弁当を食べて、鳥沢で宿をとっている。宿代に二〇〇文、茶代に一六文を支払っている。

ついで二八日、途中のはなやという店で茶代八文、大月の玉屋で一二文と休憩をとりながら、谷村つまり現在の都留市まで到着してその中屋という店で弁当などを食べている。そして富士吉田の御師佐野家に四〇〇文で宿泊している。ここで七二文の登山札その他用意の品々を手に入れて、翌二九日はいよいよ登山である。仙元参り、胎内くぐりなどをして、五合目の小御嶽山へ参拝して一泊し、一路頂上へとむかっただけ。ここからは記述がないので詳細はわからないが、およそ幕末の富士登山の旅はこのようなものであったらしい。

木曾御嶽山への参詣　白子の城山に新坂喜一氏を講元とする木曾御嶽講が結成されている。同氏宅の裏には木曾御嶽神社が勧請されており、かつては毎年夏に木曾の山へ代参で登ったという。講員は一二名で、浪間滝太郎氏を先

達として約二名で白装束に数珠と鈴をもち、御嶽一山講社の三本の掛軸を背にかついで中央線木曽福島駅から登山した。王滝口、田ノ原、そして頂上まで登り、下山すると帰りは長野の善光寺へ参拝して帰った。これは先達の浪間氏が昭和四六年に病気で倒れたため現在は休止しているという。

また、坂上の並木繁氏の奥さんの並木信さんは、木曽の御嶽の信仰しており、現在でも毎年夏には深谷市の御嶽講の参拝団に加わりバスで木曽御嶽へ参拝している。その際は近所の婦人にも声をかけいっしょに出かけるという。

**厄神さまへの参詣** 新倉や下新倉には川崎の厄神さま、穴森さまの講があり、毎年一回おまいりした。新倉ではかつては長坂の並木留吉氏の祖父の並木仲右衛門氏が講元で男女ともさかんにおまいりしたという。厄神さまのお札も青竹にはさんで札の辻などと呼ばれている場所に立てた。これもやはり帰ってくると厄神さまの正月といつて一日休みにした。下新倉では今も西本村の石田真一氏の家で講元をしており、女一九歳、三三歳、男四二歳の厄年には四月ころに厄おとしに行くという。真一氏の祖父の龍太郎氏がこの講元をしていたころの話として、一二名くらいで代参したが、川崎への行き帰りに羽田や浅草の見物をよくやったものだと懐しそうに語る人もある。

**成田山への参詣** 白子ではとくに不動信仰がさかんで、古くから滝不動の不動院が近郷にも知られていたが、明治になって通称田んぼの不動といわれた神護寺も創建された。もとは不動講もつくられ富沢栄一氏が講元であった。講中の人たちは毎年春に成田山へおまいりし、お札をうけてきた。成田での宿泊旅館はきまっております。一泊して帰った。なお神護寺では今も成田山への参詣の世話をしており、正月の初もうではバス一、二台で行き護摩をたいてもらい、家内安全、商売繁昌の祈禱のお札をうけて帰る。

**果鴨のとげぬき地蔵への参詣** 下新倉では、講というのではないが、果鴨のとげぬき地蔵へ月の二四日におまいりするお婆さんたちの組もある。

## 東松山の箭弓稲荷への参詣

白子の向山の公民館のところにまつられている稲荷社はもと井上嘉一氏の父親の宗一氏が講元となつて東松山の箭弓稲荷を勧請してきたもので、毎年五月上旬の箭弓稲荷の牡丹祭の期間中には慰安や親睦も兼ねて講員はマイクロボスでおまいりしてお札をうけてきた。今では自家用車で行くようになってゐる。

## 鹿島参詣

新倉の星野茂家には、天保二年（一八三一）二月の「鹿嶋参詣講中登山帳」というのがある。それによると御師は大里彦太夫という人物で、講元は桜井権之介、そして新倉の講中が三八人いたことがわかる。彼らは毎年二月から三月へかけて、二名ずつで下総の鹿島神宮への代参の旅をしていた。天保二年からはじめてちょうど一年間で嘉永二年までこれが続けられている。その間、天保八年と九年とはまとめて一回の代参しかしていないが、代参を欠いたらしい天保八年というのは、おりからの天保の大飢饉の中で二月には大阪であの大塩平八郎の乱がおこり、諸国には餓死者が多数出て、幕府は三月には江戸の品川、板橋、千住、新宿に御救小屋を設けて飢民の救済をはかった年である。何かそうした世情と関係があらうか。ともかく、幕末の騒然とした世情の中にもこうして毎年春、新倉から二人の代参者がはるばると下総の鹿島神宮へと歩いて参詣の旅をしたことを思うと、あらためて人々にとつての旅の意味というのも考えられるのではなからうか。

## 2 遠隔地の寺社めぐり

## 天保の旅

ここに近世後期、天保九年（一八三八）の新倉村連中による「宿附帳」と、明治一四年（一八八一）の真誠講上新倉村同行による「旅籠請取帳」とがある。前者は下新倉の内山昌明家、後者は新倉の星野茂家にそれぞれ所蔵されているものである。いまこの二つの史料を通して、幕末から明治初期における市域の人たちの遠隔地への旅の一端というのをうかがってみることにしよう。

図表 I-73 天保九年 上方旅行の行程

一月二十日	江戸馬喰町三丁目	近江屋	十日・十一日	なら	京屋
二十一日	品川宿	石泉や	十二日	五条	山城屋
二十二日	藤沢宿	巴屋	十五日	三日市宿	紀州や
二十三日	箱根塔之沢	元湯甚五衛	十六日	大坂日本橋南詰	升屋
二十四日	原宿	若狭屋	十八日	京三条大橋老丁目	備前屋
二十五日	興津宿	みなと屋	十九日	大津宿	小鮮屋
二十六日	嶋田宿	小沢屋	二十日	守山宿本町	小間物屋
二十七日	見付宿	大三川屋	二十一日	番場宿	大坂や
二十八日	前坂宿	茗荷屋	二十二日	関原宿	高田屋
二十九日	赤坂宿	烟草や	二十三日	う沼宿	志満や
二月一日	宮宿	山城屋	二十五日	大湫宿	萬屋
	さや宿	ふじ屋	二十六日	木曾三戸ノ	若松屋
三日	神戸宿	松屋	(七カ)	上松宿	坪屋
六日	櫛田	紅葉屋	二十八日	本山宿	長谷屋
七日	八太宿	萬屋	二十九日	会田宿	大坂屋
八日	なばり宿	小竹屋	晦日	信州善光寺宿	藤屋
九日	三輪宿	竹田屋	三月朔日	上田原町	ひし屋
			三日	追分宿	油屋
			四日	軽井沢宿	□屋
			五日	倉賀野宿	矢内
				熊谷宿	鯨井

まず、図表1—73が、天保九年の新倉村連中の人々の旅の日程と宿泊先である。

天保九年といえば、先にものべたように、うちつづく飢饉に打ちこわしが頻発したところであり、前年には大阪で大塩平八郎の乱、越後柏崎で生田万の乱がおきている。そんな社会情勢のなかでも人々はこうしてながい旅をしているのである。一月二〇日に江戸馬喰町に泊まり翌二一日には品川宿に着く。そして一路、東海道を下り、二月三日の夕方に勢州神戸宿に到着する。そして伊勢神宮へと参拝しようである。伊勢での記事はとくにないので詳しいことはわからないが、二月五日あたりはゆっくりできたのではなかるうか。その後、一行は八太、名張を経て奈良へはいっている。二月一〇日は奈良で一日中あちこちの寺社めぐりをしたようである。そして一二日には五条に泊まり、一五日に河内三日市宿に泊まるのであるが、その間の二日間はあるいは高野山へ登ったのではないかとも思われる。その後、大阪や京都を見物して、大津からこんどは中仙道を下っている。二月一九日に大津に泊まって翌二〇日にここを発ち、ちょうど一〇日ばかりかかって信州長野の善光寺へ着いている。その行程は現在の国道一九号線とはだいぶちがいがい、二四日に泊まった大湫宿おおくなどは旧中仙道の上街道の宿場であったが、現在では鉄道や国道からはずれてひっそりした町になっている。なお、その前の二二日の関ヶ原の高田屋という旅籠では「御泊り」と同時に「古戦場案内」とも記されており、そこでは旅人に対する関ヶ原の古戦場の案内を行っていたことがわかる。新倉の人たちもこれに耳を傾けたのであろう。一行は二八日朝に本山宿で支払いをすませてここを発ち松本を通過して会田宿へ泊まっているが、この会田も現在では国道からはずれており、ここから長野への道は、大きな峠をいくつも越える山の道で、麻績村から猿ヶ馬場峠を越えて千曲川沿いの低地に降りてそれから長野盆地へ出るものであった。それにしても当時の人たちのたいへんな健脚ぶりがうかがえる。二九日朝、会田を発つてその晩、善光寺の藤屋という旅館に泊まると、善光寺へのお参りはその日のうちか翌三〇日朝かにすませ、すぐに上田まで帰っている。そして三月五日には熊谷まで帰り、翌六日



には無事に新倉へ帰着したようである。一月二一日朝に江戸馬喰町を発つて以来、実に一か月半の大旅行であった。

**明治の旅** こうした東海道から伊勢へ、そして奈良、大阪、京都、さらに中仙道から長野善光寺をまわって帰るというのはひとつのコースとして一般的なものであつたらしく、新倉の人たちがこののち明治一四年にも真誠講というメンバーで、この天保九年の時とよく似たコースを旅している。その時ははじめ伊勢参宮までは一〇人の旅で、その後、奈良、大阪、京都までは五人となり、のち中仙道に入つて長野善光寺をまわつて帰つたのは二人であつた。図表I-74を参考にしながらその旅程についてみてみよう。

図表I-74 明治一四年 上方旅行の行程

二月十八日	日坂	黒田屋	二円五十銭	宿泊	十人
〃	森町	谷口や	一円	昼食	〃
〃	犬居	吉田屋	二円三十銭	宿泊	〃
十九日	一ノせ	沢田や	一円十銭	昼食	〃
〃	スヤマ	和泉屋	二円三十銭	宿泊	〃
二十日	鳳来寺	柏屋	一円二十銭	昼食	〃
〃	豊川	糸とや	二円五十銭	宿泊	〃
二十一日	ふじ川	大和屋	一円十銭	昼食	〃
〃	知立	宇野丸又平	二円五十銭	宿泊	〃
二十二日	名古屋本町	銭屋	二円八十銭	宿泊	十一人

二十三日	津しま	山田屋	一円十銭	屋	食	十人
二十四日	桑名	京屋	二円八十銭	宿	泊	〃
〃	神戸	くすや	一円二十銭	屋	食	〃
二十五日	津坂	若さや	二円七十銭	宿	泊	〃
二十八日	松坂	やまとや	一円二十五銭	屋	食	〃
三月一日	新茶や	秋田屋	一円二十銭	宿	泊	〃
二日	六けん	江戸や	二円五十銭	宿	泊	〃
三日	伊賀山田	わたや	一円二十五銭	宿	泊	五人
四日	奈良	とう婦屋	一円三十五銭	宿	泊	〃
五日	当麻寺	米や	一円二十五銭	宿	泊	〃
六日	岡寺	かせ屋	一円五十銭	屋	食	〃
七日	はつせ	ごまや	一円二十五銭	宿	泊	〃
〃	多武峯	花木屋	一円七十銭	屋	食	〃
八日	吉野山	辰巳	一円二十五銭	宿	泊	〃
九日	大和五条	おもてや	一円五十銭	屋	泊	〃
十日	はし本	とう婦や	一円二十五銭	宿	代	〃
	三日市	ふ□や	五十銭	屋	食	〃

二十八日	〃	二十七日	〃	二十五日	二十四日	二十三日	〃	二十二日	二十一日	二十日	〃	〃	十九日	〃	十八日	十五日	十一日
追分	田中	戸倉	長野大門町	会田	にへ川	須原	大井	ミタケ	鶉沼	赤坂	とり本	武佐	草津	大津	西京三條大橋	大坂長堀橋	さかい
三浦屋	中屋	柳沢	ふじや	堀内	米山	桜屋	市川	ゑびや	山城屋	松葉や	大ふくや	中村屋	いせ新	山科や	備前屋	平佐	さつまや
二十銭	五十銭	二十銭	四十八銭	四十六銭	四十四銭	四十八銭	五十銭	十七銭	五十銭	五十銭	十六銭	五十銭	六十銭	六十銭	五十五銭	六十銭	五十五銭
屋宿	宿	屋	〃	〃	〃	〃	宿	屋	宿	屋	宿	屋	宿	宿	御宿	宿	宿
食泊	泊	食	〃	〃	〃	〃	泊	食	泊	食	泊	食	泊	食	泊	本泊	泊
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
													二	五			
													人	人			

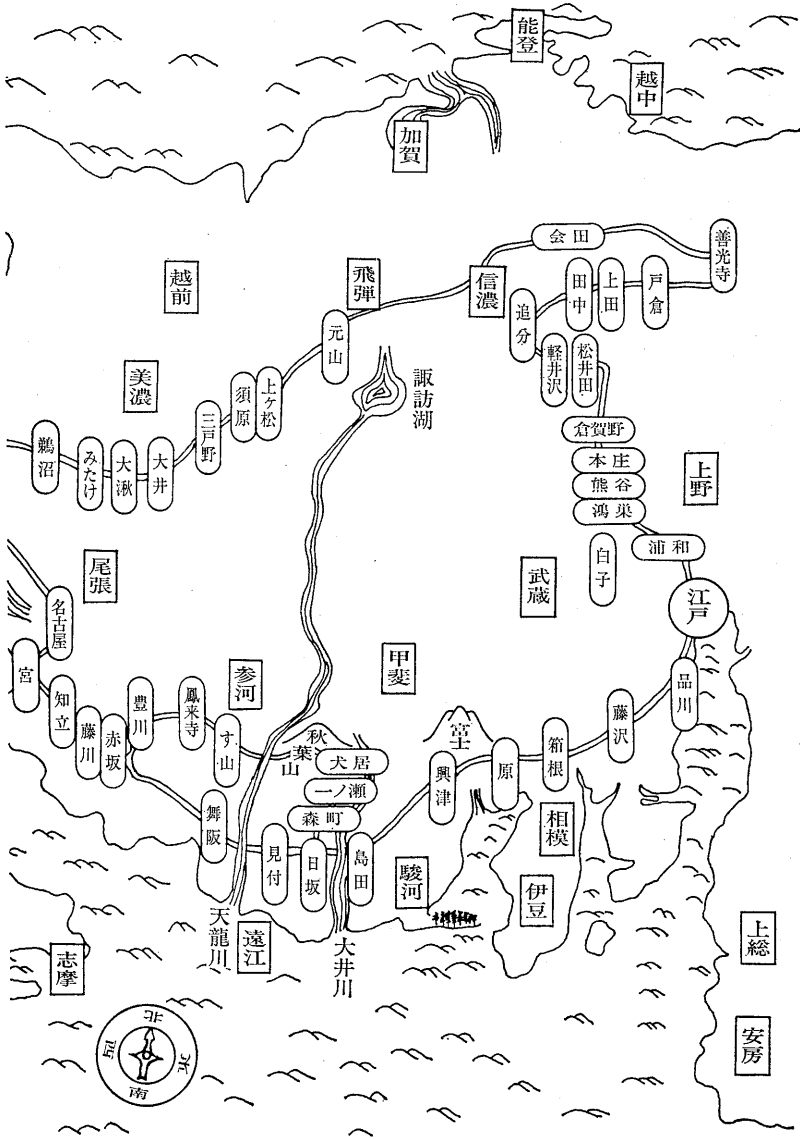
二十九日	本庄	鈴木木	五十銭	宿泊	〃
三十日	鴻巣	鈴木木	五十銭	宿泊	〃
〃	浦和	成田屋	二十銭	昼食	〃
〃	白子	亀屋	二十五銭	宿泊	一人

この旅籠請取帳は、途中の二月一八日、東海道の遠州日坂の宿からはじまっている。一行一〇人はこの日、掛川から東海道をはずれて火伏せの神として有名な秋葉山へむかったようで、森町で昼食をとったあと秋葉山の下の犬居の吉田屋という旅籠に泊まっている。昼食代や旅籠代は場所によって少しずつ差があるが、およそ一人分が昼食代一〇銭、旅籠代二五銭くらいである。秋葉山からこんどは鳳来寺へむかっているが、これは現在の自動車用の国道や県道とは全く別の徒歩の山越えの街道である。その後、豊川に出て、ふたたび東海道にもどり、名古屋から桑名を経て、こんどは伊勢神宮へとむかっている。二五日に松坂で昼食をとった一行はその日のうちに伊勢についたことと思われる。そして二、三日滞在して参拝や見物をしたあと三月一日には松坂の次の六軒まで帰って宿泊している。そして、ここで一〇人の一行のうち、半分の五人はこのまま帰ることとしたらしく、のこりの五人がさらに奈良へとむかい、両者わかれることになったようである。奈良へむかった五人は伊賀山田から伊賀上野を通じて奈良へ入っている。この間、伊賀山田で一泊しているが、そのわたやという旅籠では一〇銭ほどの酒代を支払っている。酒代一〇銭というのはこのあと三月九日に橋本でもみられる。なお天保九年の時の人たちも伊勢から奈良へとむかったが、その時は名張を三輪へ出るコースであった。

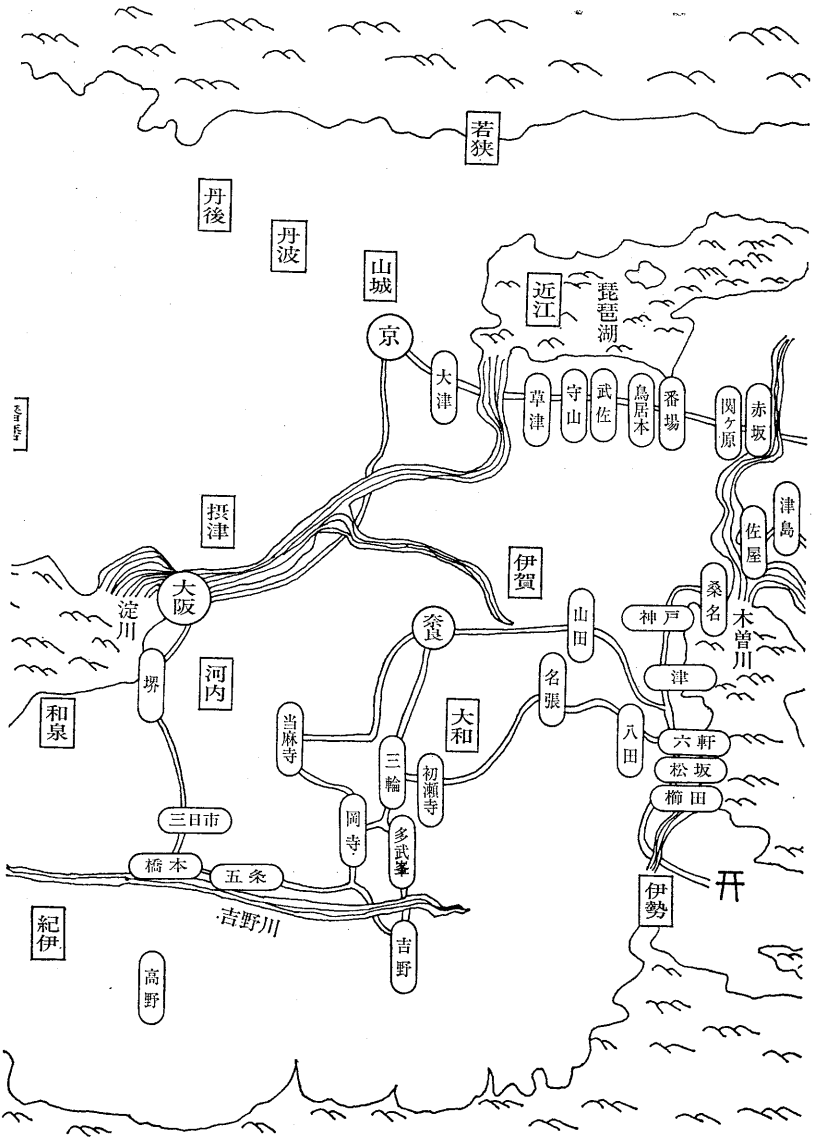
奈良では、三月三日、四日と、とう婦屋という旅籠に二泊している。少しゆっくりと寺社めぐりや見物をしたものようである。そして五日には当麻寺へ、六日には長谷寺へと参詣したようである。その後、多武峯から吉野山へ、そして橋本から高野御道を進み紀見峠を越えて河内三日市を三月一〇日の昼に通っている。天保九年の時の人たちは、高野山へも登ったかと思われるが、このたびの人たちはこの日程からみて高野山へは登らなかったようである。次の堺から大阪、京都のあたりで少し日程上にひらきがみられるようになる。大阪、京都あたりで少しゆっくり見物などしたのでろうか。なお、京都三条大橋に近い備前屋という旅籠は実は、天保九年の時の人たちも同じくここに宿泊しており、これと同様に、長野善光寺の門前の大門町の藤屋という旅籠も両度とも利用しているのであるが、このようにすでに当時、場所によってはいわゆる新倉の人たちの定宿のようなものができていたともいえようである。善光寺の藤屋は天保九年の宿附帳にはことさら御定宿と記している。

さて、京都見物もおわって三月一九日、草津で昼食をとった五人は、ここで中仙道を進み長野の善光寺をまわって帰ろうとする二人と、おそらくこのまま東海道をまっすぐに帰ろうとした三人との二手にわかれたようである。中仙道を進んだ二人は、天保九年の時の人たちとほとんど同じ道を歩き、その時よりは約三日ばかり早く長野へ着いている。そして善光寺へまいるとあとは一路、白子・新倉へと帰途についている。ただ一人だけ三月三〇日に白子の亀屋に泊まっているのも何となくおもしろい。この亀屋の旅籠代が二五銭と平均的な値段であるのも注目してよいであろう。

以上、天保期と明治期の二つの旅の様子をみてみたわけであるが、すでにのべたようにこの両者は非常によく似たコースをたどっており、しかも京都や長野では同じ旅籠を利用していた。明治一四年といえればやはりまだ天保期と交通機関などはあまり差がなかったともいえよう。何とんでも徒歩の旅である。ただそれだけに現代のように乗物に



『大日本早引細見絵図』(明治14年発行)より作成



図表 I-75 天保・明治の旅行行程図

よる交通費というのがとくになく、また昼食代と比べて旅籠の宿泊代がやすいということもあり、健康な身体であれば農閑期を利用してこうした遠隔地への旅も案外と可能であったようにも思われる。

しかし、その後まもなく明治二二年七月には東海道本線が東京・神戸間に全線開通する。そして急速に汽車の旅の時代へとかわっていくこととなり、さらに飛行機や自家用車の時代へと今日なってきたのである。ところで、交通機関の発達とともに旅の様子も大きく変化してきているわけであるが、そうした変化とは別に、何か人々にとっての旅そのものについて、これら二つの史料は示唆する点があるのではなからうか。注目される点をいくつかあげてみるならば、まず第一に、当然ながらいづれも農閑期に出かけているという点、第二に、有名な神社、仏閣をただ一つだけでなく次々とたくさんまわっているという点、第三に、コースと日程がやや固定的で、伊勢、奈良、大阪、京都など参拝や見物の主要な目的地以外では、つまりそれらをつなぐ道中では、まさに移動のための旅程に終止しているという点、決して足のむくまま気のむくままの旅ではなさそうで、しっかりと予定が消化されている感があるのである。いづれも当然と思われることをあげただけではあるが、こうしてみると現代の人々の旅と非常に共通した性質の旅であるということがよくわかる。同じムラの知り合い同志が複数で、農閑期に、有名な神社や名所旧跡を、予定されたコースと日程で、まわって帰る、という旅のかたちなのである。人々がムラから出るにはどうしてもこうしたかたちがとられたものようで、旅はやはりムラの生活の一部でありその延長でもあったといえそうである。ただそれは同時に一方ではムラの中でのふだんの生活では決して体験できない神仏や世間との身近かで特別な交流の機会でもあったのであり、それがひとつの区切り目となり刺激となってまた新たな気持ちでムラでの労働の生活へともどっていったのであろう。



### 3 入湯道中

下新倉の石田栄一家に、安政四年（一八五八）五月の「入湯道中覚」というのがある。これは栄一氏の曾祖父にあたる兼蔵という人が、上州榛名山や伊香保温泉の一带へ出かけた時の出納覚帳である。五月から六月へかけての旅で、農作業の忙しい時かとも思われるし、また、榛名講の代参にしては遅すぎてしかもその明記もないし、湯治のためといってもその決め手もなく、とにかく、表記のとおり、入湯の旅であったということになるが、やや気になるころではある。この兼蔵という人はその位牌によれば、明治四十一年二月九日に七二歳で亡くなったというから、天保一〇年（一八三九）の生まれで、この安政四年（一八五八）には数え年でちょうど二〇歳になっていたことがわかる。

さて、この覚帳によると、新倉を発ってまず上尾で昼食をとり七六文を支払い、この日は吹上の旅籠に泊まって四六四文を支払っている。もちろんひとり旅ではなく、何人かいっしょであったようで、この覚帳のあとの方には、兼蔵出、として明細が記されており、その中には、そば百文を二人前、などと記している。またこの覚帳の裏には、新倉兼蔵と記して蕨宿岡田新蔵様とあり、これらから推定すると、あるいはこの岡田新蔵という人物がいっしょに出かけたものかとも思われる。次の日は、船賃を二四四文、二か所で支払い、高崎の旅籠に泊まってやはり四六四文を支払っている。そして、翌日はぞうり二足に紙一帖を買って出かけ、二ツ岳の麓のどこかの湯に入ったようである。湯銭一五〇文、ふとんと茶代百文とそれぞれ記している。その後、その近辺の湯にあちこちと入ってまわったようで、その間、食事についても、煮しめ代二四文とか、たくあん二本三六文、とうふ半丁一四文、ねぎ一把一二文、また茶代、そば代など非常にこまごまと書き出しており、なかなかおもしろい。なかには小遣として三二四文というのなど

もみえるが、何につかつたのかと思われる。またあちこちに、道普請とか道掃除と称して一六文程度を出しているのがみえる。四八文の飛脚賃というのも記されている。六月五日には榛名山に登ったらしく、御札代として七六文を支払っている。六月一〇日すぎには伊香保にも立寄ったようである。帰りは大宮の旅籠に泊まって氷川神社へも参っている。そして土産物のせんべいなどを買って浦和まで帰って昼食をとり、あとは下新倉の自宅へとむかったようである。この覚帳は、日付その他、不明瞭な点が多いものであるが、少なくともこうして幕末の時点ですでに下新倉のごく一般的な農家の人物が、代参などという信仰的契機を前面におし出したかたちとは別に、温泉への旅というのをたしかに行っていたことが知られてなかなか興味深いといえよう。

第二編

生活と時間





# 第一章 一日の生活

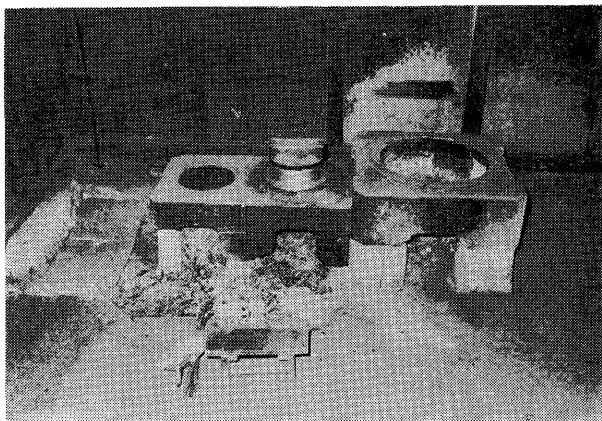
## 第一節 農家の朝

### 1 一日のはじまり

起床 昔は朝、大麥早く起きだした。日が昇って、あたりが明るくなると、すぐに一日が始まった。特に家の主婦たちは、一番早起きをしなければならなかった。主婦たちは顔を急いで洗うと、いつもの手順通りの仕事にとりかかる。水がめ、ひしゃく、流し、食器類などが所狭しと並ぶ台所で、まだあたりは薄明るくなつたばかりだということに、ごはんを炊く準備である。火をおこして、かまどでごはんを炊く。かまどで麦わらや薪を燃やして炊いたごはんは、昔から一番おいしいものといわれているけれど、寒い季節など大麥だった。オカッテ（台所）は土間だから、寒さもひとしおだったのだ。かまどの焚き口から、煙やらススやらが出てくるので、オカッテには天井が張っていないことが多かった。せいぜいスノコを渡してある程度で、梁や棟木が丸見えだった。

### 2 主食と副食

ごはん このあたりでは、麦と米とを七対三ぐらいの割合で混ぜ、ごはんを炊いていた。五対五ぐらいの割合に



台所のかまど（三協）

もなった。ごはんを混ぜると、大麦消化がよくなる。だから働きざかりの男の人なら、最低三杯は食べたという。それも大きな飯茶わんである。女の人でもおかわりをしなければ、お腹がすぐにすいてしまうものだった。こうして、皆がごはんを何杯も食べるから、五、六人家族なら二升ものごはんを用意しておかなければならなかった。昭和の初めころまでは、消化のよいごはんをたくさん食べる状態が続いた。

なぜ麦の比率が高かったのだろうか。やはり小作をする農家が多かったので、米だけを食べる余裕がなかったためであろう。さらに昭和の初めまでは、米の収穫高も一反（一〇アール）当り約四俵と低かった。それが、改良新品種を栽培したり、農業技術が進歩したり、灌漑用水で水の供給が安定するにつれて、徐々に収穫が上昇してきたのであった。収穫がきわめて少ない、不作の年は、もはや過去の話の中だけのこととなった。一反当り約六俵もの米の収穫がもたらされるようになる。主食の中の米の量は増え、おいしくて腹もちのするごはんになった。これは昭和一〇年代のことである。

同じころ、ごはんに混ぜる麦にも大きな変化があった。それまでの碾割ひきわりから、押し麦になったのだ。碾割は、精白した後、臼で碾いて荒くわったもので、ポロポロこぼれやすかった。押し麦は、麦を押しして平たくつぶしたもので、

口あたりがよく食べやすい麦だった。

ところで、村のほとんどの家で麦の多いごはんを食べていたころも、地主や大きな規模の農家では、米の分量を多くしたごはんを炊いていた。こういう家には奉公人も幾人かいたので、ごはんは二釜炊くことが多かった。普通の日でも、白い米だけのごはんを主人や老人用にと炊いた。麦を三割ほど混ぜたごはんは、女たちや奉公人のためのものだった。

太平洋戦争が始まり、物資の不足も目立ってくると、麦と米だけのごはんを炊くことはできなくなった。ごはんの中に、サツマイモ、サトイモ、ジャガイモ、ニンジン、ダイコンなどを入れて炊きこんだ。醤油や塩で味加減をし、とにかくごはんの量を増すことに苦心した。サツマイモを入れて炊きこむと、ごはん全体が甘くなっておいしいものになったという。食べることができる物なら何でも全部食べるといふ時代だったのだ。戦争が終り、昭和三五年ころには高度成長期の影響をうけつつ、ごはんは毎日米だけで炊かれるようになった。麦は需要がなくなって、ほとんど栽培されなくなった。家の主婦たちが一回ごとにといで洗っていたごはんの量も、今日ではずいぶん減少してきている。

**味噌汁** 三度三度の食事に、必要なものといえば、これは味噌汁だった。主婦たちは、ごはんを炊く仕事が一段落して、家人が起き出すころになると、具を洗ってトントンと包丁で刻み始めるのだった。包丁の音はリズムカルで、子供たちはこれで目をさました。具は、季節の野菜が多かった。夏は菜類、ナス、ホウレンソウなどがよく用いられた。秋口のキノコがとれるような時期には、ナスとキノコを組み合わせた。どういうわけか、こうすると中毒にならないのだという。キノコというのは、山林にはえてくるナラタケや、松の山にはえてくるハツタケが主であった。それから秋から冬にかけては、ダイコンを多く汁に入れた。冬は寒かったから、味噌汁に油を少し落としていた。こうしておくとしがさがめにくいし、身体があたたまる上に、味も良くなった。冬になると、ダイコン、サトイ

モ、ニンジンなどを多く入れて具を多くし、けんちん汁のようなものを作ったりした。ただし、この中には肉を入れることはなかったという。現在では、豆腐の味噌汁がよく出されるが、昔はお客が来ている時や十三夜、十五夜、彼岸などのモノピでなければ、豆腐を入れることはなかった。

**漬物** 三度三度の食卓に欠かしてはいけけないのが漬け物だった。主婦たちは、家の物置きに、たくさんの漬け物樽や、かめをおいて野菜類の保存にとめていた。樽は四斗樽で、季節によって食べる種類が違っていた。春から夏にかけては、ヌカミソ漬が好まれたし、冬場には塩分を多く含んだ菜類の漬け物や沢庵漬などを食べていた。ヌカミソ漬は、ヌカをいって塩と混ぜ、床を作り、この中へ、キウリやナスを短期間漬けておく。さっぱりとした塩味は食欲をそそり、涼しさを出すものであった。主婦たちはヌカの床を毎日忘れずに、かき混ぜていた。冬の何も漬ける物がない時でも、上下を丁寧にひっくり返していた。そして少しでもおいしいヌカミソ漬ができるようにと工夫したものである。たとえば、床の中にかつお節の小さいかけらを入れておく。こうすると、独特のうま味が出るのでよいとされていた。また、残ったお酒を少量混ぜておくと、風味が増した。

保存して、秋に漬けこみ冬場に食べる物の代表は、白菜や山東菜だった。山東菜の方が古くからあり、昭和の初めになってから、白菜を作って食べるようになったという。菜類は四斗樽に二本から四本、かなり多目に漬けこんだ。長期保存をしておくため、塩味がきつかったから塩出しして食べることもあった。

**タクアン** 沢庵漬もおいしい漬け物として、食事の時やお茶の時に出されていた。このあたりでは練馬大根をたくさん作っていたから、四斗樽に一本から二本は漬けこんだ。沢庵には、短い期間であさく漬けこむヌカアサというもの、一度塩漬けしてからヌカに漬けこむものがあつた。ヌカアサは九月ころ、まだ暖かい時期に作る。木と木の枝に横棒をかけ、洗ったダイコンを干しておく。これはあまりよく干さずに、甘塩でつけこんでしまう。ヌカと塩



とを合わせると一斗になるようにするが、甘塩の塩は一升五合程度で少なかった。一〇月一日ごろまで、こうしたヌカアサで作り、日もちはあまりしなかった。氣候が寒くなってくると、日干しにする時間もたっぷりかける。干し大根になって、シナシナするようになり、輪にできるくらい柔らかくなるまで干しておく。これを一度塩漬けて、樽に重石をしておく。その上で、本格的にヌカに漬けていくわけである。ヌカと塩は前述したように、合わせて一斗程度にするが、ヌカが多いほどおいしいとされる。甘塩の場合は塩を二、三升、中塩だと四、五升である。五升も塩を入れておくと一年間ぐらい保存できるといふ。よく干した大根で作った七升塩の沢庵は、二年も三年もたせておくことができるが、大麥塩からいので甘塩の方が好まれた。ところで、干し大根は一樽の中に五、六〇本漬けてこめるから、秋から翌年一年で百本近い大根を消費することになる。

**味噌漬** やや高級な漬物としては、味噌漬がある。昔は自分の家で味噌をたいたから、味噌樽も物置きの中へねかせてあった。この中へダイコン、ナス、ゴボウ、シヨウガなどを入れて（味噌の中央ないしは少し上部へ入れて）漬けておくのである。早く食べる予定のものは、上の方にいれる。普通は、生のまま入れこむが、軽く塩漬けをしてからだと、さらにおいしいものが出来上がるという。この塩漬のことをオシヅケという。味噌漬は、東京方面の親戚をたずねてゆく時の手土産としても喜ばれたし、お産をすませた産婦に食べさせるものだともされていた。だから近所や親戚の産見舞には必ず持参した。

この他に作った漬物としては、梅干し、らっきょう漬、しょうが漬などがあった。梅干しの材料である梅はどこの家にも木があるというものではなかったが、豊後梅ぶたづめという大きな実のなる種類がこれに適していた。まず梅の実をもちで、よく洗って塩漬けし、丸のまま梅干しを作る。らっきょう漬も各家で好まれていた。あらかじめ塩漬けて、一度出してから甘酢に漬けるか、醤油に漬けるかする。梅干しもらっきょう漬も、ごく少量ずつ食べていくもの

だから、あまり大量に漬けておくことはしなかった。

漬け物とともに、はし休めになったのが佃煮である。佃煮にするのはハトウガラスやキャラブキなどで、量は少なかつた。また秋になると、イナゴをとってきて、冬以後まで保存できるようにと、佃煮にしたものである。

## 市民の思い出

## 昔の鶏の飼ひ方

私の子供の頃の鶏の飼ひ方は、家の中に飼つておりましたね。台所のすみに柵をつくり、樺を渡して、夜になるとそこに来て寝ていたのを覚えていますよ。鶏と同居みたいな感じでした。今の人だったら、きつと不潔だといつて、そうはさせなかったと思いますよ。でもね、このような飼ひ方は、近所でもよく見かけたものでした。

私が嫁いってから鶏を飼つたのは、今から約四〇年前のことですね、竹を編んで囲いをした粗末なものでした。冬になると寒いだろうと思つてね、まわりにむしろを下げてやつたりしたものでした。えさは自分の家で取れた大麦、小麦、米のくずに、やわらかに煮た人参をつぶし、山から取つて来たハコベなどを混ぜてやつたものでしたよ。

一番多く飼つた時で二五羽位で、そのほとんどを自分の家で卵からかえして育てたものでした。二〇個から二

五個位だかせて、育つのは一〇羽から一五羽位でしたね。卵からひなが生れる時は、カラが破れずにいるとね、手に取つてカラを破いてやつたものでした。

苦勞して育てた鶏が、ようやく卵を産むようになると、ほとんどお金に替えてしまつて、家の人の口に入らなかつたものです。それだけ生活が苦しかつたのでしよう。

今では鶏は卵を取る機械のようなものですがね、昔農家に飼われた鶏は、顔色が悪いと一日に何度となくのぞき込んで、時には人間の飲む薬を飲ませたものですよ。丁度家族の一員、そんな感じでしたね。

夕方、鶏を放してやるとね、人のお茶を飲むそばに来て何かを貰つて食べ、薄暗くなる頃、えさを持って行くつと、そろつてついて来て巣に入るのでした。実に可愛いものでした。それもこれも昔のこととなりました。

(新倉 富岡すい 明治四三年生)

### 3 家族たちの朝

子供たち 主婦が朝食の準備に忙しいころ、いつのまにか子供たちも起き出してくる。まだ寝間着姿だ。ありあわせの古い着物や浴衣を寝間着にして、ひもを一本しめている。子供が起きてくると、急に家の中はにぎやかになる。朝は忙しいから、皆に少しずつ仕事割り当てられている。座敷や板の間の掃除、土間や庭先の掃除、暑い季節には水まきなどである。

姑と男衆 姑も起き出しては来るが、調理や配膳の補助的な役割を果たしたりする程度であった。あるいは、子供のめんどうを見ていたり、鶏を飼っていれば、その世話をしたりした。鶏は大体、その家のおばあさんが世話をすることになっていて、そのかわり卵を売って得た現金収入も自身のものであった。卵は自家用でなく、ほとんど売りに出していた。卵代は、姑の小づかいや孫たちに少しずつ与えたりされた。

家の男衆は、朝食ができるまでは寝ていた。普段は、朝特別な仕事が無かったからだという。

### 4 食事とその後

食事の様子 朝の食事は簡単だった。ごはんは味噌汁、おしんこ、佃煮くらいの程度で他におかずらしいおかずというものは、つかなかった。昔は銘々用のお膳で、平たい台に少し足がついているものだった。さらに古い時代には、箱膳を使っていた。食事の作法は、そんなにやかましくなかつた。年寄りからはしをつけるのが常識で、もちろん畳のある上座の方に席を占めていた。男の人もだいたい上に座る。主婦たちは板の間へ座布団も敷かず座り、味噌汁やごはんのおかわりなどをまめによそってあげていた。

言い伝え 食事の時に關しての言い伝えには、次のようなものがある。「飯びつのふちを、へらでたたくのは良くない」「左膳をしてはいけない。ことに、朝、これから外出しようとしている人には縁起が悪い」「子供、特に女の子が）一か所にちゃんと座っていられず、場所をかえて食事をするのは、嫁に行つてからも婚家に居つけず追いだされてしまう」「ご飯をたいた釜が、空からになった後は、キチンと水を張っておかないと、カラッコを生む（難産になる）」。

後片付け あわただしい朝食がすむと、さっそく後片付けである。食器の個数は茶わんとはし、汁わんに小皿程度と少ないから、簡単に洗い終えられる。子供たちには学校で食べる弁当を用意してやらねばならない。弁当にはサツマイモのふかしたものを二、三本ぐらいつか、餅を焼いたものを二、三枚もつけていかせていた。

登校 小学校に通う男児は、筒そでの木綿の着物を着ていた。色は紺無地が多く、三尺の帯をしめて、前掛けをすることもあった。天氣の良い日には素足でぞうりをはき、雨の日にはコマゲタをはいて通つた。冬場の相当寒い時期になると、足袋をはいたが、これは母親が縫つてやることもあった。村の有力者の子供は袴をいつもはいていたが、普通の家の男の子は何か学校で式典（天長節、紀元節、年の始など）がある時だけ、縞の袴をはいていった。あるいは式典の日には、紺がすりの着物を着ていった。女兒の服装は、ゲンロクのためとの着物で、前掛けをしめ、長着をひざ下まではしょつて着ていた。足もとは男の子と同様だった。遠足の時には、白足袋をはき、麻裏のぞうり（畳表がつき、裏が麻のもの）をはいた。ややきれいな着物に、女の子だったらえび茶の袴、男の子だったら縞の袴をつけた。さらに、弁当の包みを縞の風呂敷で、肩から斜めに背負い歩いて出かけたという。

女学校まで上がる者は少なかったが、彼女たちのスタイルはなかなかスマートなものであった。タモト袖の和服に袴をつけ、これに革靴をはいて通学した。髪は三つ編みにしていることが多かった。小学校に勤めている女教師も、

女学生と同じ様な服装をしていた。タモト袖の和服に、上品な美しい色の袴、たとえば紫や紫紺の袴をつけて、靴をはいていた。

洗たく 昔は家族の人数が多かったので、こまめに洗っても、いつも木のタライに一杯分は洗たく物があつた。洗たくは、夜のうちに洗うだけ洗っておいて、朝干してノラへ出たり、朝のうちのわずかな時間にしたりしていた。

夜のうちに洗っておくと、風呂の残り湯を利用することができ、汚れおちがよくて楽だつた。

洗たく用の木のタライは、桶屋で購入した。これと洗たく板を利用した。昔は洗たくソーダをお湯でとき、つけ置き洗いをした。次は固型の洗たく石けん、このころから洗たく板を使うようになった。石けんは長い物を切つて使つたり、カメノコウ形の小さいものを使つたりした。それから粉石けんを、お湯でとき、かき混ぜて使用するようになった。これが一番汚れおちがよかつた。洗つた後のすすぎは、大体二回行つた。のりづけなどはあまり行わず、布団の敷布などにする程度だつた。敷布は、よくのりづけして、パリッと仕上げることにしてゐた。

おしめ(襦袢)の洗たくは、普通の洗たく物とは別にして、タライも小型の別のものを使った。下便所(外便所)の裏の方で洗い、くぼんだ所へ水を流した。汚いし、洗い水の捨て場にも困るので、こうし



裏庭に干した洗たくもの(吹上)

ていた。襦袢を干す時には、他の洗たく物の空いている所へ適当に干していた。

一般の洗たくが終つて、干す時には年寄りのものからしわを伸ばして、丁寧に干した。次には男衆の物を、上の方へ干した。主婦は、自分の物を最後に洗つて蔭の方へ干すようにしていた。洗たく物はブツカケ干しにはせず、竿に袖を通すものだった。ブツカケ干しは死者の着物をこうして干すので、縁起が悪いとされていた。また洗たく物は北向きに干してもいけないといわれた。これも、死者の着物の片袖をこのようにするからだといわれ、縁起が悪かった。さらに、夜干しをするものではない、ともいった。

自分で洗たくできる物は、普段着に限られた。外出着は、洗い張りに出して、汚れをとってもらつた。ちょっとしたよそいき程度なら、板張りをすることもあつた。

## 第二節 のら仕事と茶うけ

### 1 仕事用の着物

**男のノラギ** 仕事着は普段着でもあつて、ノラギといわれた。畑のことをノラといい、畑での仕事をノラシゴトという所からきている。男は、無地の紺か縞物を着た。モモシキにハラガケ、シャツにハンテンというのが基本だった。モモシキは、各人が寸法を計つて、職人さんの店であつらえてつくつた。布は自分の家で織ることもあつた。モモシキは、身体にピッタリくるように作つてあり、寒い季節でも、二枚重ねてはくことなどではできなかった。「ヒザウラに、クチウラ」といって、モモシキの膝、足の口には、あさぎの裏地をつけて丈夫にしていた。寒い時期になる

と、目のつんだ、やや厚地の裏布をつけた。冬場東京へセンザイ（野菜）売りに行ったり、コヤシ引きをする時には、こうした総裏のモモシキをはいたという。ハラガケには、ドンブリというカクシいわばポケットがついていた。お金などを入れておくためのもので、これがたくさんついていると、便利だった。シャツは長袖で、現在のものと同じである。春、秋や冬は、普通の木綿地のシャツだったが、夏は暑く汗をかくので、吸いとりやすい手ぬぐい地で、半袖の襦袢を作り、これを着たりした。気候が寒くなってくると、シャツだけではつらいので、シルシバンテンを重ねて着た。ハンテンは袖のあるもので、アイ地（紺無地）だった。これは紺屋にたのんで作ってもらい、えりまわりの前の方には、自分の名前を、背中には屋号を入れてもらった。新しいハンテンは、使い走りの時や、ちょっとしたよそいき用にしたが、古くなってくると、畑での仕事の時に着た。ハンテンは、あわせに作ってあったが、冬場の一番寒いころには綿入れのハンテンを着て作業した。いずれもハンテンは筒袖に作ったという。袖のないハンテンは、

ソデナシとかチャンチャンコなどよばれ、家の中で着ることが多かった。

**女のノラギ** 女のノラギは、紺のかすりの単衣物の長着を、長く着て、大きくおはしりをした。これにオコシ、ハバキ、モモシキ、タスキ、ウデヌキなどを組み合わせていた。オコシは、長着のすそをはしより、さらしでできた下着用の物をしめる。その上に、紺がすりの残り布で作った前掛けをしめる。ハバキは、膝までの丈で、木綿だったが、冬は寒いのでネルのものを使った。



女のノラギ—昭和30年代—（上之郷）

モモシキは、男物と同様、身体にピッタリした紺地の物で、田植えの時や川に入って野菜を洗う時などにはいていた。田植えの際には、仕事から上がる前に、川へ行ってモモシキを脱いで洗い、おはしよりを下へおろしてからでないとい、家には上がれなかった。

長着のタモト袖は、一尺三寸もあったので、そのままでは農作業ができなかった。そこでタスキをかけ、ウデヌキをした。タスキの色は年齢に依じて変わり、若い娘なら赤い色、年をとった人なら白い色のタスキを好んだ。外での作業は、かなり汗などをかいたから、下着や帯の結び方にも工夫をした。長着の下には、さらしとか手ぬぐい地などの肌襦袢をつけ、汗を吸いとった。帯は、木綿の縞地で、裏地にメリンスをつけたものが多かった。これをお太鼓にしめたり、少し後の時代になると矢結びにするようになった。男のハラガケには金をいれておくためのドンブリがついていたが、女の服にはそういう物がなかったから、ちょっとした小銭などは、帯の間にはさんで仕事にでたりした。この小銭で、昼食や夕食用に買い物をしたりした。戦争がはじまると、モンペをはくようになった。それまでの長着を、良い物でもなんでもこわしてしまつて、上っぱりとモンペに作りかえたという。

**雨具** 雨の日でも農作業をしなければいけない時には、簑みを着た。わらの材料に麻などを混ぜて編んだものがある。それより後の時代になると、シヨイタ、シヨイゴザを雑貨屋から購入して着た。シヨイタは、背中に負うようにできていて、上に油紙が張つてあつた。また、カマスに縄を通して雨具にしたこともある。しかしカマスは、雨水を含むと重たくなって、着ているだけでも大変だつた。頭が雨でぬれないようにと、スゲガサをかぶつた。スゲガサは、形が大きくて軽くできており、充分雨をしのげるものだった。足もとは、地下足袋であつた。ゴム長ぐつはあるにはあつたが、ノラシゴトには使わなかつたという。

**被りものとはきもの** 仕事をする時には、ひと幅の布を短かめにして、首に巻きつけたり、頭にかぶつたりし



た。畑仕事の時には、後ろで斜めに結んだ。手ぬぐい地は、一反分ずつを購入した。一反買うと一〇枚分あり、それを切って使った。模様が入っているから、それが途切れた所で一枚分だった。男はノラシゴトの時には、よく麦わら帽子をかぶったという。

はきものを見てみると、畑仕事には大体裸足だった。六、七〇年前には、ハダシタビをはいた。無地の布地で作られた、丈夫な布地の足袋で、裏にはあさぎの布をつけてあった。底は特に念入りに刺してあった。次に、底がゴムになったハダシタビがでてきた。これは三枚コハゼで、くるぶしより三センチメートルほど上までの丈があった。さらに改良されて、チカタビがでてきた。これもゴム底で、丈が長くなっていた。

## 2 畑での作業

**畑の作物** 畑の作物を大きく二つに分けると、センザイモノ（前栽物）とクイリョウ（食料）がある。センザイモノは市場へ出荷するための野菜で、ニンジン、ゴボウ、ダイコン、サツマイモ、サトイモ、ジャガイモ、スイカなどだった。昔は、お茶を作っていたこともあるという。練馬大根、新倉牛蒡、白子人參というのがこのあたりの特産だったから、かなり大量に出荷していた。サツマイモは、出荷用が大半で、残りは茶ウケ用としていた。秋口以降ふかして食べたり、サツマダンゴを作ったりした。サトイモも、出荷用と自家用の両方だった。スイカは、連作をきらい、一〇年に一度しか同じ畑では作ることができなかった。出荷は少量で、自家用が多かったという。

自家用作物、クイリョウとしては、少しづつ多種にわたる作物を作った。トウナス（カボチャ）は煮物用に、シロウリは塩漬け用にした。スイカ、マクワウリなども夏場に食べた。瓜類は大体、連作がしにくいものであった。トウガンは作った経験がないというが、昔の言い伝えに、「夏場にはトウガンのすまし汁を食べるものだ」ということが

いわれているから、かなり以前には作っていたこともあるのだろう。畑の端、となりの畑との境には、ゴマを植えていた。和え物用に、古くは油をしぼったものである。田のクロには、大豆を植えていて、これをタノクロマメとかアオダイズとよんだ。つるのない豆の品種で、煮物用に使ったという。その他、ミソダイズも作っていた。畑の隅の方には、少々青ジソを作った。これは丁寧に入手れなどをしなくても、自然にはえていた。畑に普通に植える豆類としては、小豆やササゲがある。豆を収穫すると、よく日干しして乾燥させ、足でもんでカラをはずした。小豆はあん物用に、ササゲ（金時豆）は赤飯用に、それぞれ作っていた。

**奉公人** 家によっては奉公人を置くことがあった。これには住み込みの人と、ヒョウトリ（日傭取り）の人とがあった。住み込みの人は、農家の次三男の、まだ一六、七歳ぐらいの若い人達で、遠く宮城県や群馬県から来ていた。ケイアン（桂庵）というあっせん業の人が手数料をとって紹介してくれた。ケイアンは、一か所の村から五人も一〇人も働き手をまとめて連れてきて、働き口をみつめてあっせんする。雇い主側は、働き手の親に一年分の給料をまとめて前払いした。最初の取り決めでは大体一、二年間働いてもらうことになっているが、よく働く奉公人だったりすると、再び契約をして、長い人なら五、六年もいることがあった。この再契約の時にはケイアンに手数料を支払うことはなく、働き手の親と直接交渉して決めた。こうした奉公人が、この土地に居ついたということとはなく、皆やがては故郷へ戻っていった。東北の方から働きに来た人は、方言で大変苦労をしたという。また、子守りとして、小学校にいらしているような年ごろから一二、三歳の子供も働きに来ていた。これは女の子が多かったが、男の子も少しはいた。いわゆるクチベラシだったのだろう。

ヒョウトリは、男も女もいたが、大体一家の主人となっている位の年齢の人（中高年層）が多かった。日給いくらで計算し、その日給は各自の働きに応じて支払うものであった。支払いは月末にまとめてすることが多く、女は男の

半分程度であった。

**ノラ仕事** 朝食がすんだらすぐに男達は畑仕事にとりかかった。野菜類としては、ニンジン、ゴボウ、サツマイモ、ダイコンなどを作り、麦も植えていたし、その他水田もあった。

**ニンジン作り** 昔のニンジンは長ニンジンだった。種まきは五月か六月ころで、一〇粒ぐらいまとめてまいた。種まきの時には、モトゴエとして、米ヌカや草木灰を与えた。これに魚カス（ホシカ）を混ぜたりもした。混合肥料に変ったのはずっと後のことである。種まき後、七月ころにウルヌキをし、たくさんはえてきた芽を間引きして一本にした。そして中間肥料として、サクに人糞をまく人もあった。

モトゴエとして使った肥料は、ほとんど購入した物で、市内や志木市、板橋区などの肥料屋と取引した。現金買いは少なく、掛け買いの方が多かった。たとえばニンジンの肥料代は、麦を収穫して売った代金をあてたりした。人糞は、東京方面の決まった家に、牛や馬にひかせた車で、あるいは手車で引き取りにいたり、後には清掃会社から買ったりした。

中間肥料を与えた後は、草とりや消毒をしたりする程度だった。ニンジンにはヨトウムシといって、葉を食べる虫がつくので、葉を食べられたら地中のニンジンの育ちが悪くなってしまいうから、消毒を丁寧にした。この後一〇月ころから収穫に入った。早くまいた物から順にとれ、一一、一二月やそれ以降にも収穫できた。地中から掘り出す時にはニンジンホリボウという長さ一メートルくらいの棒を使った。ニンジンのわきに穴をあけて掘り出したが、なかなか大変な作業で、朝から始めて一日中行った。ニンジン二五本で一把となったが、一日三〇把とか四〇把を目標にした。掘ったニンジンは、まずニンジンカキ、つまり刃物でひげ根を削ることをした。そして長さをそろえ、葉をしぼって束にし、洗った。洗い場は、水の便のよい所に何軒かの共同でもっていた。収穫期には洗い場も満員になった。



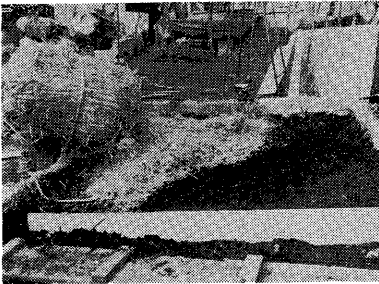
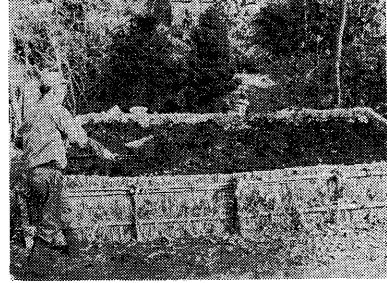
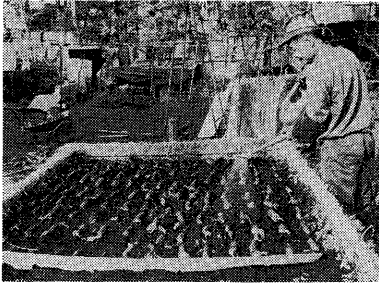
機械化したゴボウ掘り（原新田）

業は家の主人や男衆が行うものだったという。

**ゴボウ作り**　ゴボウは春の彼岸（三、四月）ころに種まきした。ニンジン同様何粒かまとめて播き、五月ころに間引きをして一本にした。ゴボウもニンジンと同じ肥料をモトゴエや中間肥料として与えた。間引き後、草とりをしたり消毒をしたりした。害虫はゴボウの芽が小さいうちにたかり、アブラムシやヨトウムシが多かった。冬場が暖かいと次の年の夏の虫害も多かった。戦後の方が、戦前よりもかえって虫の害が多いのは、なぜだろうか。

ゴボウの収穫は秋で、これも大変苦勞のいる仕事だった。まず、ゴボウのはえている脇に溝を掘るが、この溝を掘るのは女たちが行う。さらに溝にゴボウホリボウをさして、ゴボウをひきぬくが、これは男たちがする仕事だった。掘ったゴボウはヒゲ根とりをして、洗い、一〇本を一把として束ねた。毎年同じ畑に植える（連作する）とまざいと

洗ったニンジンは、洗い場のわきへ積んでおき、牛車や馬車で出荷した。また野菜専門の業者がいて、自動車で出荷したりした。牛車や馬車で出荷の場合には夜中に起き出して、京橋、神田、江東、千住などの市場へ届けた。一日がかりの出荷作



サツマイモの苗床作り（浅久保）

いって、畑をかえて植えた。ゴボウは、ニンジンよりも作付面積が小さく、三分の一度度であった。出荷する時は、ニンジンなら一把二五〜三五銭（昭和初期）で、ゴボウだと一把五〇銭ぐらいで出していた。

麦とサツマイモ　麦は冬作物だった。ニンジン畑で、まだ収穫していないうちに、その葉を分けるようにして種まきをした。あるいは、ゴボウやサツマイモの収穫直後に、その畑へ種まきをした。種まきの時には、野菜畑にサクを切るか、穴をほらかして、堆肥をつみ、手で加減しながら一〇粒ぐらいずつまいていった。秋に種をまいて、翌年の夏に収穫するが、出荷用としては小麦を、自家用としては大麦を作った。

サツマイモでは、まず三月から四月にかけて苗床を作った。宅地内の庭先や、畑に、竹で柵をし、わらで編んで深さ五〇センチメートルほどの囲いを作る。その中へ木の葉やわらをよく踏みこんで発酵させ、温度を上昇させる。さらに土をのせ、その土にはヌカを混ぜこんで、種イモを上になべる。そしてイモの上から土をかけ、平

らにならず。この上に、バカヌカ（小麦のから）を一〇センチメートルぐらいの厚さにのせ、一番上にわらを置いていく。こうして何層も積み上げた上にわらを並べるのは、熱をのがさないためである。やがて、種いもから芽が上が出てくると、わらをとる。たくさんの芽が出てくるのを、次から次へと切りとるが、だいたい丈は一五〜二〇センチメートルあった。芽を切って、畑に植えかえるのは五、六月ころで、先に畑へサクを切り、肥料を入れておく。畑にはまだ麦が生えており、その中をぬうようにしてサツマイモの芽を植えていく。麦刈りがすむと、畑はサツマイモのみになり、つるがどんどのびてくる。あまりつるが勢いよくのびすぎると、イモの方が小さくなってしまふので、しばらくしたらツルガエシを行う。これは、つるをひっくり返し、茎の根もとをいくらかゆるめるものである。こうしておいて、秋口になると収穫をする。イモを掘り出した後の畑は、また耕して、麦をまく。収穫したイモは、土中に掘ったムロに入れて保存し、冬を越して春になってから出荷した。収穫時には朝から一日がかりでイモを掘り、ムロへ入れるのは夜になってしまうことが多いという。イモは、五、六個を束ねて一連とした。これを春先になるとかごにつめたり、米俵を半分につめた物に入れて出荷した。

### 3 茶 う け

茶うけの食物 おやつのことをチャウケ(茶うけ)といった。外で仕事をするとおなかですくので、午前一〇時ころと、午後三時ころの二回、茶うけにした。お湯をわかしてやかんにお茶っ葉を入れ、外にもっていった。かなりおなかにたまる物を食べたが、一月から七月ころまではミズモチを焼いたものとか、カキモチを食べていた。アラレは少ししか食べなかった。七月をすぎると一〇月ころまでは、アラレをもっぱら食べ、サツマイモの塩ゆでなども出した。一〇月をすぎるとサツマイモが主になり、そのままふかして食べたり、サツマダンゴにしたりした。サツマイモ

は朝、約二、三貫目をまとめてふかしておいた。また、自家の畑にソバを植えて、ソバ粉を作り、茶うけ用にソバがきを出したりした。五月の田植えや麦刈りの時には、ユイシゴト(共同労働)をしたり、よそから人をたのんだりした。で、茶うけも少しこったものにした。たとえば、おはぎやおにぎりを出したり、お好み焼のようなものを食べた。たりした。

**餅つき** 茶うけの主役ともいえるミズモチは、餅の保存法の一つである。餅は寒中について、正月用と、それ以降の茶うけ、夜食用にする。モチ米の餅、キビ餅、モロコシ餅などを合わせて、五、六俵分ほどついたという。そのうち、モチ米は一俵から二俵分と少なく、残りがキミ(キビ)、アワ、モロコシなどであった。モチ米は田で作ったり、



茶うけ—昭和20年代—(原新田)

畑で陸稲として作ったりした。ウルチに比べると反当り収量が少なく、一反作っても、五俵未満しかとれないので、コクナシといっていた。そして、陸稲のモチ米は、粘り気が少なく、軽かったという。

**雑穀の餅** キミは餅にすると、黄色い色になった。畑に植えて、「セドリにとれる」(一畝につき一斗収穫できる)といわれていた。キミでも、粘る性質のあるモチキミを作っていたのだが、餅ばかりにして食べるとあきるから、といっていたまにはふかして米と混ぜ、キミご飯にすることもあった。アワの餅はキミよりも白っぽく、淡黄色をしている。これもモチアワで、餅にすると軽くておなかにたまりにくかった。アワは、唐臼でひいてアワガラを取り除いた。これは捨てるか、とって置いて枕に入れたという。アワは房になって実るから、穂を庭へ広げて、クルリ棒で棒打ちしたという。モロコシは餅にすると、かなり赤い

色になる。これはおいしいものだった。モロコシもキミ同様、大部分を餅にしたが、あきてくると米と混ぜ、モロコシご飯を作ったりもした。味はやはり米のご飯の方がよかった。モチモロコシの他、ウルチの種類もあって、これは背の高い作物でコウリヤンといった。これら、雑穀を餅にする時には粘り気を出すためとして、必ずモチ米を入れたという。

**餅の加工（ミズモチ）** 餅つきは、三、四人で行い、夕方から翌日の午前中にかけてついた。つき上がった餅は、座敷などの部屋に広げて、生がわきする程度までそのままにしておく。これを切るわけだが、葉書半分ぐらいの大きさに切った。モチを切った時、ハタマワリ（端の方）で形が悪いと、アラレにする。カキモチは一般の餅とは別にとりわけて作った。葉書半分大に切った餅は、ひび割れしないうち（一日二日のうち）に、水につけこんだ。カメや四斗樽に水を入れ、塩を少しいれて、餅を沈めるのである。これをミズモチといった。「寒水がよい」といって、寒いうちにミズモチにすると、次の年の秋まで保存できた。暖かくなってきた、水がにごると餅がくさくなってしまう。そこでしばしば水をとりかえたり、洗ったりした。あまり長いことミズモチにしておいたものは、味が変わるとい、水を多量に含んで溶け、角がとれてベタベタになってしまった。これをコシガナクナルといい、焼いても形がくずれてしまうことである。ミズモチ用の樽やカメは、物置きとか家の裏手など涼しい所へ置き、保存につとめていた。茶うけにする時には、ここから出して焼き、男なら三枚から五枚、女なら二、三枚程度食べたという。

**アラレとカキモチ** アラレは前述したように、普通ののし餅を切った端の方の部分で作る。これをさらに小さく切って、よく乾かし、油で揚げる。カキモチは、初めからその部分をとり分けて、ナマコのような形にしておく。これを切って広げ、乾燥させて作った。カキモチの中には、ゴマや青ノリ、大豆などを入れると、大変おいしいものができたという。



## 戦前の食事・食物

田場所と野方の食事は少々違いもあったことと思ひますが、私の家では毎日のごはんは米六分、麦四分の割合でした。その他、ぞうすい、すいとん、手打うどんなどで、お正月とかお盆、また、もの日祝祭日の場合は、白米、赤飯、手作りのお寿司など食べました。

オチャオケについては、昔は一ヶ月遅れのお正月でしたので寒に入りますと、早速お正月用とオチャオケ用のお餅をつきました。コメ、キミ、アワ、モロコシなどを二石ないし三石くらい毎年つき、切餅、あられ、欠き餅を作りました。切餅は、寒水の中に漬け、何回となく水

を取り替え、秋風の吹く頃まではオチャオケとして食べました。その他、ごはんの残りのある時には、小麦粉と混ぜてそれをねり、ほうろくの上で焼き、砂糖などを付けて食べる。これを焼びんといいます。また、焼餅、あべかわ、サトイモのきぬかつぎ、サツマイモのふかし・ほうろく焼、馬鈴薯の塩ゆで、ゴハンのむすび、粉米を石臼で粉にして作る草だんごなど。夏祭りなどには、田舎饅頭なども作りました。

お正月料理は、たづくり、きんぴらごぼう、野菜の煮付け、煮豆、寒天で作る寄物、数の子、こぶ巻、大根・人参の生酢などでした。

(白子 加山いわひ 大正二年生)

## 老人たちの日中

朝食の後片付けが済み、農作業に皆が出てしまうと、老人たちは留守番をしたり、小さい子供との世話をしたりなどしてすごした。鶏小屋の掃除や、庭先の草むしりなども行った。時には来客もあったので、お茶と漬け物を供して、玄関先で話しに興じたりもした。しかしずっとのんびりできたわけではなく、茶うけの時間に合わせて湯をわかし、やかんを運んだりふかしたサツマイモをオカモチやザルに入れておいたり雑用もこなさなければならなかった。

昔は保存できる食品として、乾燥食品を作っていたから、むしろの上いろいろな広げて陽に当てたりもした。これは主婦と一緒にすることもあった。乾燥したものとしては、イモガラ(ヤツガシラの赤い茎)、大根、ヒバ(大根の葉)、

豆類があった。ヤツガシラの場合には、イモも茎も食用になる。秋になったらイモを掘り上げて、葉をとり、茎を抜く。茎の表皮をむき、わらで編んだ物にはさんで天日にあてる。これがイモガラで、ズイキともよんだ。干しておいて、後で水でもどして、油揚とともに煮たり、酢の物にしたり、味噌汁の具にしたりした。大根は、うすく切ったり、かいたりして切り干し大根にした。あるいは細めの大根を丁寧に引き裂いて、ひもにしばりつけて干し、裂き干し大根に作った。これをもどして、油いためや煮つけ酢の物などに使った。また、切ったり裂いたりせず、丸のまま干しておいて沢庵漬にするものもあった。ヒバは、大根の葉をよく干して、味噌汁の具にしたり、沢庵漬の時に、大根の上に並べて漬けこんだりした。

### 第三節 昼食と午後の生活

#### 1 昼の食事

**食事の仕度** 午前中の仕事が終わりにかけてくると、主婦は少し早目に上がる。田植えなどの汚れがひどい仕事の場合には、一度川へ行って、洗い流してから、大急ぎで家へむかう。昼食の時間は大体正午ころだが、その日の仕事によって区切りのつく所まで終わらせてしまうので、遅れることも多かった。家に年寄りがいてくれると、お湯ぐらい沸しておいてくれるから楽であった。昼食は、朝の分の余り物ですますものだった。キチンと準備していたのでは、間に合わなくなってしまうから、おなかさえ満腹になればという感じで、しのいだ。だから味噌汁もあたたため返しのもの、おかずは漬け物、キュウリを切って味噌をつけたものなど簡単だった。田植え時は重労働なので塩マスを焼い

て、一切ずつつけたりもした。

**休息** 後片付けをすませると、主婦たちはさっそく午後の茶うけを準備する。それから小さい子供がいるような場合には襦袢の洗たくをしたりする。さらに出荷用の野菜を洗ったり束ねたり、細々とした作業を続けて、休む間もなかった。男達は昼食後、お茶を一服のむとゴロリと横になり、午後の労働にそなえて休息した。

## 2 午後の仕事

**庭先の仕事** 庭先で仕事をすることもあった。雑穀類の脱穀は天気の良い日におこなった。キミを穂だけにしたものを踏みつけカラをとったり、アワを唐臼でひいてアワガラをとったり、同様にアワの棒打ちをしたり、石臼でそばのカラをとって粉にひいたり、根気のいる仕事だった。こうして取り除かれたアワガラ、ソバガラは丁寧に集めてとっておき、後で枕の中へ入れたりしていた。

秋、農作業が忙しくなる前の昼間、布団縫いや綿入れをすることもあった。布団の皮が古くなってくると、はずして、新しいものと取り換えた。家の庭で、真新しい布団に綿を入れる作業もしたし、古くなった綿を打ち直すようなこともした。家の中ですると、ほこりが舞ってしまうので、よく晴れて乾燥したような日に、戸外で行うことが多かった。

**虫干し** 土用が明けて秋が近くなってきたら、柱から柱へとひもを張り、家中の着物を出してきて陰干しにした。朝九時ころに干しはじめて、昼すぎまで干しておいた。家をあげ放って風通しをよくし、ひもに着物をブツカケ干して虫をとった。だいたい午後三時すぎにとりこんで、キッチンと収納していた。しまう場所は、外出着はタンスが多く、ナフタリンや樟脳を用いて防虫をした。また、タマムシを紙にくるんで、タンスの隅に入れておくと、タマ

ムシは虫の王者だから虫よけの効果があったという。普段着は、行李にしまった。これをタンスの上などに置き、必要な時に着る物を引き出して着用した。

**防暑具** 畑仕事の時にはきつい日ざしを防ぐための工夫をした。首に手ぬぐいを巻いたり、頭に手ぬぐいを被ったりした。男は麦わら帽子やスゲ笠を被った。軽くて大きなスゲ笠は、日蔭ができてとてもよかったという。

### 3 仕事の上がり

**外での仕事** 午後三時ころの二度目の茶うけがすむと、あともう一息である。だいたい日暮れとともに仕事が終了するので、夏場などは七時すぎまで外で働くことがあった。このような時には、茶うけと夕食の間があきすぎておなかがすいてしまう。だから午後五時ころ再度、小休止して何か食べるようにしていた。日が暮れてしまっても、どうしても仕事の区切りが悪い時には続行した。帰る時には、あたりが暗くなってしまうので、提燈をもって出た。提燈は中にろうそくを入れ、家の名前とか屋号・家印などのついているものだった。

かなりの重労働で疲れながらも主婦は、また、少し早目に上がって家路を急ぐ。風呂炊きは、子供たちや姑にしてもらうこともあったが、自分で炊きつけからしなければならぬことも多かった。風呂の水くみだけ昼の休みにしておいて、男たちが帰ってくる前に、沸かしたのである。風呂に入る順序としては、まず年寄り（男）が第一で、次に家の主人が入り、続いて姑も入る。子供たちは、食事をすませてからのことが多かった。結局、最後に風呂に入るのが、主婦であった。

**着替え** 家の中に入ると、汚れた着物を洗たくに出し、着替えた。まず男たちは、モモシキやハラガケをはずした。それからシャツ、襦袢などをとりかえて、長着をきた。長着は夏は単衣物、冬はあわせだった。ごく寒い時に

は綿入れバンテンをはおることもあった。だいたい、この長着で寝ていたともいう。女たちは家に戻ると、ウデヌキやハバキをまずはずす。おはしよりはしたままタスキがけで、台所仕事用の前掛けや割ぼう着を着た。前掛けは、ひと幅の布を、下の方だけ三つ折りぐけし、上にひもをつけた物で、着物の丈と同じぐらいの長さであった。そして頭には、手ぬぐいをとりかえて後ろでしばっていた。家の中では、寒くなるとオカタビをはいた。これは色足袋で、ふかふかの毛ばだった物である。色はえんじ、紫、青、紺など汚れのめだたないような色合が多く、キヌテンの地といわれていた。これは雑貨屋から購入した。

**夕食の仕度** 夕食は一日のうちで一番大事な食事だった。いくつかのおかずを用意していたが、家にあるものだけでは、調味料など、足りなくなることもあった。すると主婦は、小銭を帯の間にはさんで、普段ばきをつっかけ、お使いにいった。普段用のはきものとしては、コマゲタがあげられる。歯が厚くて、丈は三、四センチメートルもあった。少しぐらい雨が降っても、これで大丈夫だった。コマゲタの他、竹の皮のぞうりも普段ばきにしていた。これは雑貨屋で購入したり、時々まわって来て売る人があったので、その人から買った。雨が降った日、お使いに出る時にはヒヨリゲタをはいた。これはコマゲタよりも歯が高く、つま皮がついていた。アシダもあるにはあったが、あまりにも歯の丈が高くて危ないので、はいて外出することはめったになかった。雨が降ると、ダイコクガサをさして店屋に行った。これは、骨が竹でできており、柿色のカサだった。文字や模様などは何もかいてなかったという。

さて、ここで少し、はき物についての言い伝えをあげてみよう。「新しいはき物を夜おろしてはいけない」、これは死んだ人に夜湯灌をしてはき物をはかせたり、帷子を着せたりするから、死人と同じになって縁起が悪いという点からきている。また「夜、どうしてもはき物をおろさなければならぬ時には、真黒な鍋炭をゲタなどの歯の裏側に、

こすりつけてからおろせ」ということもあった。さらに、「新しいはき物（ゲタやぞうり）を座敷ではいて、そのまま下へおりていってはいけない」。これと同じことを「はきおろしはいけない」という言い方もあった。

子供たちの姿　三時の茶うけがすむころには、子供たちが学校からひけてくる。家には留守番役の祖父や祖母がいるので、まず、勉強道具を置いて（元気の良い子は放り出すようにして！）外へ出かけた。子供のおやつは特別なものではなく、茶うけに出した物と同じ物が出てあった。サツマイモをふかしたものや、アラレ、カキモチなどである。これを食べておなかが落ちつくと、さっそく遊びに行った。川へ行ったり、木に登ったり、親たちの働いている所へ行ったりした。よく子供たちは田んぼへ行つてタニシをひろってきた。たくさん集めてくると、おかずにして食べたり、おばあさんに、飼っている鶏のえさとしてあげたりした。

先に普段の日のおやつについて述べたが、モノビ（特別な行事のある日）には小遣いを少しもらえたので、子供たちはお菓子を買った。このあたりを回っている飴屋さんから、水飴をからげたものや、糝粉細工や、白くて長い棒状の飴などを買って、大事に大事になめた。飴の他、センベイや駄菓子などを雑貨屋に行つて、買ってきた。正月になると、砂糖菓子でキンカ糖というものがあり、子供たちはこれが大好きだった。

さて、普段の日にもどうろう。夕方になって日が沈むと、元気に遊んでいた子供たちも家に帰らなければならぬ。そして、いろいろと手伝いをしなければならない。弟や妹の世話、風呂炊き、洗たく物のとりこみ、廊下などの掃除、戸閉め、ちょっととしたお使い、配膳など、各自の年齢に応じて仕事はいくらでもあった。ことに女の子たちは、よく手伝いをしたものである。

## 第四節 夕食と夜の仕事・夜の時間

### 1 夕 食

**おかず類** おかずとしては、普段は野菜の煮物、和え物、煮魚などがあつた。野菜はキュウリの他は、ほとんど生食しなかつた。キュウリだけは、切つて味噌をつけて食べていた。煮物にするのはトウナス、ジャガイモ、サトイモであつた。イモ類のおかずは腹ごたえがあるというので喜ばれた。中でもサトイモは、煮ころがしにしたり、ゆでて醬油をつけて食べたりして、よくおかずとして出された。サトイモは秋にとれるが、寒さに弱いイモだったので、次の年もおかずに食べられるよう、丁寧に保存した。ムロへ入れておくことが多かつた。収穫したイモのうちでよいものを選んでタネイモとした。タネイモは、宅地まわりの木の陰で、大きな木の根が張っていて土中の水分を吸っているような所に、地下を一メートルほど掘つて、ここにうめた。うめた後、上から土をかけてフタをし、冬の寒さを避けたという。ジャガイモも煮つけとして出したが、こちらは寒さに強いイモだったので、屋根の下なら大丈夫だといつて、家の物置き、土間へ箱などに入れて置いていた。茶うけ用にふかして出したり、煮物に使つたりしたのがサツマイモである。これは寒さに弱いイモなので土中のムロに入れて保存し、入り用な時に出してきた。

大根は、干し大根にしてから利用した。切り干し・裂き干しにして、水にもどし、油揚と煮つかけたり、酢の物にしたりした。ニンジンも、煮物によく用いたが、これは食べる都度、出荷用に引き抜いてきたものの中から、取つて使つた。同様に、ゴボウも他の野菜とともに煮つけたりした。ゴボウは畑で土中から抜くのがとても大変であつたか

ら、一応掘り取った後は、仮にいけておいた。いけ場所は、家の近くの場所、ことに宅地まわりの畑や宅地の庭の隅などを利用する。仮にいけたら、軽く土をかけておき、ここから少しずつとって出荷する。食用の物も、同じ場所から取って来た。

**肉のおかず**　昔は豚肉や牛肉はあまり食べたことがなく、終戦後に食べるようになった。肉屋は板橋区成増に一軒あった程度である。自分の家で鶏を飼っていたから、お客が来たりすると、つぶして食べたりもした。各家では鶏を一〇羽ほど飼っていたものである。卵をとって売り物にし、新倉や成増方面から回ってくる卵買いに売ってしまった。たまに、少しだけ自分の家の分をとって置いて、病人に食べさせたりもした。

**魚のおかず**　魚類はほとんど塩物で、夏場には生物は全くないといってよかった。このあたりでは白子の宿に魚屋があったので、そこまで買いに行くか、あるいは行商に回って来た時に買うかした。田植えころには労働が重かったので、ミガキニシンや塩マスをおかずとして食べた。ニシンは、干してあったので、水につけて柔らかくしてから食べた。塩物としてはマスの他、塩ダラを食べることがあり、ごく稀にサンマ、サバ、イワシなどを買うこともあった。

田植えがすんだ夏のころ、大人たちは夜、どじょうを取りに行くことがあった。とってきたどじょうを料理して、おかずに出した。どじょう取りの方法の一つは、夜の間に田のミノクチ（水の取入口）にドウケをしかけ、翌朝とりに行くというものである。ドウケはいわゆる笊かきのことである。一方を閉じた竹製のかごで、口の開いた方に舌と呼ばれる円錐状のかえしが付けられている。入り口の直径は一〇センチメートルほどで、ここからどじょうが入って来て、動き回ると、舌の中央部の穴を通して中へ入ってしまい、遂に逃げ出せなくなるという仕組みである。雨の降った後は、特にどじょうが活動するので、ドウケをしかけるのによい。どじょう取りのもう一つの方法は、夜、ブツツァシで刺して取るものである。ブツツァシは竹の先端に針や釘をぐるりとまわして刺してあるものである。これで突



き刺したどじょうをビクに入れて家に持ち帰る。小さいどじょうは料理に使えるが、大きいものは泥くさいし骨が多いので、鶏のエサにしていた。どじょうは酒で殺すのがよいとされ、空のなべにどじょうを入れて、酒を上から注ぎ、これを煮たてて沸かして、中のどじょうを殺したという。そしてなべから取り出し、丸のまま、みょうがと一緒に煮て、卵を上から割ってかけ、いわゆる柳川にすることが多かったという。

**色づけ** ところで、現在の食事では、食品の色などもよく考えて皿に盛りあわせている。鮮やかに色づけされた食品も多い。昔はどうだったのだろうか。何か特別な場合でなければ、食べ物の色合に気を配ることなどはなかったといつてよい。せいぜい梅干しが赤いとおいしそうに見えるので、しその葉で色をつけた程度である。祝い事やモノビの時でも、紅シヨウガや紅白の餅には、食紅を使って色をつけたので、目にも鮮やかな「赤」というわけではなかった。なお、正月用のきんとんは、サツマイモを煮て裏ごしし、よく伸ばしたものであるが、サツマイモだけだと黄色い色がさえないため、クチナシの実によって色づけをした。クチナシを使うと明るい輝いたような黄色になったという。

**食事と作法** ここで一日の食事の回数をまとめてみよう。食事は一日、五、六回するものだった。午前六時半ころからの朝食、九時の茶うけ、正午すぎの昼食、午後三時の茶うけ、夕方七、八時ころの夕食である。夏場は、午後三時の茶うけと夕食との間に、さらにもう一回、夕方五時すぎに茶うけをはさんだというから、計六回の食事になっていたのである。

食事に出す物の食べ合わせで悪いとされたのは、鰻と梅干し、スイカと天ぷら、そばとタニシ、氷水とカニ、ジャガイモとハッカなどである。また、食べてはいけないとされる物には、梅やキュウリやナスなどがある。梅は、入梅の前でも、入梅に入ってからでも、疫痢になるからといって、生梅を食べなかつた。キュウリは八雲様（天王様）に

あげてからでない、食べてはいけなかった。あるいは、天王様にあげてからでなくとも、キュウリを斜めに切って食べるのなら、差しつかえないともいわれた。キュウリを真直ぐ輪切りにすると、切り口が天王様の紋に似ているため、このようにいったのだとされる。同様にナスも、諏訪様にあげてからでない、食べたりしなかった。食べ物に関する言い伝えを広げると、味噌作りについてのものがみつかる。味噌については、不祝儀などでブクがかかっているうちは作ってはいけないといい、これを破って作ると、味噌が腐ったり酸っぱくなったりするという。

食事の作法は、朝食の項でも述べたように、あまりやかましいことをいわなかった。大体、年寄りや主人が食べ始める、他の家族もはしをつけた。たまにおかずとして魚を出す時には、年寄りにカシラから取り分けて、柔らかく骨の少ない所を選んだ。また男は、カシラツキ（魚の頭の方）を食べるものとされ、女はシリッポ（魚のしっぽの方）を食べるものとされていた。

**酒と調味料** 造り酒屋が西本村にあったので、酒が必要な時にはここへ買いにいった。買う時には、飲む分だけを三合とか五合とかずつ、買ってもどった。酒は少量をヌカミソの床に混ぜたり、魚を煮る時にも使った。

ミリンはぜいたく品とされていたから、あまり使わなかった。使うのは、正月用のオトソを作る時ぐらいのものだった。

普段の味噌汁には、あまりだしをとったりしなかった。だしをとる物には、カツオ節や煮干し、昆布などがある。カツオ節は、何かちょっととした行事のある日に使ったもので、大切に削った。煮干しは戦争中から使うようになったといい、今でもよく使用している。昆布でだしをとるのは、婚礼など特別な祝い事用の、汁物だけで、大麥ぜいたくだと考えられていた。

油は、雑貨屋にビンを持参して、計り売りしてもらった。二合とか三合、あるいは五合くらいずつ買った。油とし

ては菜種油が主で、ゴマ油はせいにく品だった。また、現在よく使用されている大豆油は、ほとんどでまわっていなかったという。油と同様、少しずつ計り売りしてもらったのが酢である。ところで、昔は自分の家の排水の良い田に、二毛作として菜種を植えることもあった。菜種ができると、しほり屋が宗岡（志木市）にあったので、そこへもって行ってしほってもらった。こうして自分の家で使う油は、自分で作ったりする家もあったのである。

**ゴマと黄粉** 次に、調味料的なものとして、ゴマと黄粉きんこをみてみよう。ゴマは自分で使う分、いわゆるタバリエウだけしか作らなかつた。赤飯にふりかける他、インゲンや菜っ葉のゴマ和えにしたりした。また、夏場には、塩もみしたキユウリにふりかけて、香ばしさを増した。黄粉は、畑の大豆を石臼でひいて粉にして作つた。大豆の表皮や種子からは油分がしみでるので、石臼の目にかすがついたり、はさまつたりして、黄粉というのは、なかなか作りづらいものであつた。

**砂糖と塩** 砂糖には、シロザトウ、ハナミ、ザラメ、タマザトウ（アカザトウ）などがある。シロザトウは、サンボンともいい、白くて上等だつたが、やや甘味がうすかつた。これは病氣見舞の品などに主として用いられていた。ハナミは、うす茶色でサラツとしており、あん物作りには欠かせなかつた。タマザトウは、赤い色ないしはチョコレート色をしており、ハナミを粗末にしたものである。これは、さらしてなくて、中に黒くて固まつた玉が時々入つていた。そこからタマザトウとよばれるようになった。タマザトウは今の砂糖に比べると、ずっと甘く、そのまま料理に使つたり、玉を切つたり砕いたり割つたりして使用したりした。戦時中には、甘い菓子類がなかつたから、おやつがわりに、砂糖の中の玉を飴のようになめたりもした。

昔は塩を二斗入りのカマスで購入した。塩は専売品だつたから、大量に買う時には、小売店ではなく、リヤカーをひいて板橋区成増へ買いに行つていた。これは現金買いで、昭和の初めころには、一カマスが二円余であつた。この

ように大量に塩が必要だったのは、漬け物をたくさん作ったということの他に、自分の家で味噌を作ったためである。日常使う量ぐらいの塩であったなら、近くの酒屋などで計り売りをしてくれたという。

**醤油づくり** 醤油は大正五、六年ころまでは、自家で作ったりもしていたが、その後は買って使うようになった。

醤油屋は、板橋区赤塚や、所沢のあたりなどにあつて、そこへ一斗樽を背負いかごに入れて持ってゆき、買って運んだという。自分の家ごとに醤油を作ったというのは、かなり昔のことであるが、白子ではクミアイで協力して大きな家の物置きを借り、共同で醤油をしこんだという例もあった。この場合には、一軒につき、一斗樽一〇本分ぐらいを割当てとし、原料をしこむために使用するトウゴという大きな樽は、酒屋から買って来たという。まず、あらかじめ、こうじを作っておいてから、大豆をたいてしこむ。味噌を作る時のようにモロミを作って寝かせておく。このモロミをかき混ぜる作業をクミアイで行い、一軒の家から男を一人（都合が悪い場合には女を一人）出して、混ぜたという。さて、モロミをしぼる時には、二回しぼった。麻の袋にモロミを入れてしぼり、それを別の樽などでうけて蓄わえ、さらにびんに移して、醤油ができた。最初にしぼった物は、大麥味が良く、二回目にしぼった物とは、別にしておいた。自分で作った醤油は、一般に、現在市販されている物に比べると、薄味であったという。

また昔は、醤油の代用品があつた。これは味噌をしこんで一年ほどたった時に、あがってくる汁を利用したものである。味噌樽の中へ、長さ二〇ないしは二五センチメートル、直径一〇センチメートルぐらいの、細長い形をしたザルを押しこみ、まわりから汁がしぼられてくるとそれをためておく。一晚おくと、かなりの量の汁がたまつたので、それを小さい杓子で別の容器にすくい入れ、醤油のかわりとして使用した。量は一年分の醤油使用量をまかなうほどではなかつたが、味はなかなかおいしいものであつた。これはにがりがあつたので、すまし汁に用いることはできず、主として煮物用で、生揚げ、ニンジン、サトイモ、ゴボウなどを煮つける時に使つたという。

## 味噌づくり

味噌作りの原料である大豆はシマジとよばれる畑に作り、二年分ぐらいの量をまかした。昔の古い家には、外に味噌部屋というものがあつたから、ここへ味噌をしこんだ樽を何本も並べておいたという。多い家なら、四斗樽に一〇本、平均しても三、四本は並べてあつた。しこむ期間は三年程度で、長いものでは四、五年もねかせ、赤茶色やえび茶色になつた味噌を利用したものである。カビがはえるようになった物ほどおいしい、などといつて珍重した。また、味噌樽を火を燃すかまどの後側へ置いている家もあつた。味噌のように塩っ気の多い物は、湿気をよぶので、乾いた場所においた方がよいからだとか、火を燃す所に近いと「早くナレカセラレル」(食べられるようになる)からだとされる。

秋も深まってきたころ、大麦の皮をとつてふかし、味噌こうじを作つた。大豆は、前の晩一晚、水につけてふやかす。これを翌朝煮はじめて夕方ぐらいまで、ずっと煮続ける。これは大釜で、一斗分ぐらいは煮るものであり、この豆の一部をとつて、近所の家にミソマメと称して配ることもあつた。煮ていた大豆を少しさまして、立ち臼に入れ、まず半つきにする。ここへ作つておいた味噌こうじ五、六升と塩(甘塩が好みであれば三升ほど、長もちさせなければ五升以上)を加えて、攪はんする。ほとんど水気らしい水気がないので、大豆の煮汁を加えて、よく練り上げた。

この時に煮汁でなくて水をそのまま加えたりすると、味噌ができずに腐ってしまうそうである。練り上げたら、樽につめてフタをし、二、三年以上ねかせておくと、おいしい味噌ができ上がるのである。この樽の中へ漬けこんだのが味噌漬で、一番上等な漬け物とされていた。

味噌ができ上がると、これを一部とり出して、小さな容器にうつし、台所で使つた。味噌汁を作る時には、味噌をすり鉢に入れてすり、そこへ適量の水をあらかじめ入れて、といておいた。といつたら、竹の皮で編んだミソコシの中へ空け、これでこして味噌汁にしたものだった。味噌の中には粒のようなものも混つていたので、ミソコシでこすわ

けだが、ここに残ったかすのことを「ミソツカス」といった。

ところで、お産をした後の婦人には、味噌を使った料理とかつお節しか食べさせないものとされている。乳がよく出るようになるというイワシやカレイの味噌煮、ハンペンの味噌焼、味噌おじやに味噌漬、味噌のおすましなどである。味噌のおすましとは、昔は醤油が貴重品だったので、味噌汁を布でこして作った物であった。このように、味噌ばかりを利用した食事をさせたのは、味噌が特別に栄養のある食品だと認められていたためもあるだろう。

## 2 夜なべ仕事

**夜の仕事** 夕食がすんで、一休みすると、仕事のある時には夜なべをした。たとえば、畑でとれたキミを穂だけにしておいて、足でよく踏みつけ、カラをとったりなどした。この他にも、秋などは忙しかったから、どうしても日中だけでは仕事が終わらなくて、稲こきや、モミすりなどを夜にやることもあった。また、サツマイモを収穫してきて、ムロにおろして保存しておく（ムロに入れる作業）ことも夜に行ったりした。また、縄ないなども多少なら行っていた。夜なべは一年を通してみると、忙しい時期だけに行うことが多かった。

**針仕事** 女は、よく針仕事などをした。夜だけでなく、雨の日や寒くなって農作業がひまになったりすると、たまっていた繕い物を全部まとめて片付けたものである。針仕事をする時には、手ぬぐいをアネサンカブリにして、後ろでしばらずにとめた。着物（ノラギ）は少し古くなっても、繕えるうちは繕うものだった。ノラギに穴があいたりすると、とも布をあててつぎ、穴のまわりの部分も補強した。肩と背中とが一番使って先に弱るところなので、すり切れる前に、アテ布をしておいた。肩のアテ布をカタアテ、背中のアテ布をヒキアテとよんだ。アテ布は、さらしか手ぬぐい地であった。着物の痛んだ部分が、あちこちと目立つようになってきたら、寝間着にまわすか、あるいは一

度全部ほどいてこわした。ほどいてから、良い部分だけを拾い集め、女物のノラギとして作り直した。作り直したものをヒョウジュンギとよび、これは長着の半分の材料で作れる。筒袖で、丈は膝上ぐらいまでであった。軽くて動きやすいので、農作業用にピッタリであった。痛みのひどい部分は、雑巾にすることが多かった。夜なべ仕事では、こうした繕い物の他、ハンテンや前掛けを縫うこともあった。あわせのツツソデバンテン（男物）やムキミヤバンテン（女物）を作ったり、年寄りの物には綿入れにしたりした。子供用は、ゲンロク袖にして、あわせか綿入れか、季節にあわせて作ってやった。前掛けは、一日中しめていて、痛みやすい物だったのでよく縫った。並幅で一枚か一枚半ぐらいに重ねて作った。ひもは、いろいろな着物の余り布をつなぎ、長くして、一回ぐるりと回してから、前でしばれるようにした。

夜なべ仕事の時には、茶うけを出すことはなかった。せいせいお茶を飲むくらいで、食べ物の方はほとんど出さなかったという。

### 3 夜の時間

**髪の手入れ** 夜は比較的早く寝ていた。寝る前の時間も、思い思いにすごすことが多かった。夜なべ仕事がない時、女たちは髪の手入れを行った。風呂にゆっくり入って、髪を洗った。洗髪には髪洗粉という、袋に入ったものを買ひ、ここから適量を出して、手でのばして洗った。洗髪は一週間に一度ぐらいしかできなかった。また、夕食後、丁寧に髪を結い上げることもあった。一時間ほど時間をかけて、キッチリ結っておくと、二、三日ぐらいはくずれなかったという。昔はみな、髪を長くしてまげを結っていたから、各自で鏡立てのついた櫛箱をもっていた。これは嫁入りの時にも持参した。中には三種類の櫛が入っており、髪をとかすためのつげ櫛、分け目を入れるための毛

すじ、髪をつややかにしてからみをなくすためのすき櫛がそれであった。また、丸まげ用のこが笄や、髪を結うためのモトユイ、正月用のかんざし、すき毛、髪油なども入れていた。髪油には、水状のものと練ったものがあった。水状の油は椿油で、これを髪につけてから、いつもとかしていた。練り油は、ほつれ毛止めで、すき油、あるいは固油とよばれていた。

**髪型** 小さいころからの髪型を追ってみよう。まず赤ん坊の時、これは「うぶ毛は残しておくものではない」といわれ、きれいにそって坊主にしていた。男の子は、このままずっと坊主でいることが多く、たまに、前の毛を少しのばしてまわりを刈り上げにする、ぼっちゃん刈りの子供もいた。女の子の方は、坊主から少しずつのばしてゆき、オカムロにしたり、上の方の毛を一部しばって、まわりを垂らしておくとかした。

成長してきても、男はずっと丸坊主だった。家でバリカンで刈るか、床屋へ行くかした。床屋は少なく、白子宿と練馬区土支田にあった程度だった。昔は、ごく年をとった人の中に、チョンマゲを結っている人がいた。大正の初めころまで、そうしたお爺さんたちが、普通の農家の人でも幾人かいたという。

若い娘たちはモモワレ（桃割れ）カイチョウガエシ（銀杏返し）にしていた。イチョウガエシは小学校の二、三年生ぐらいまでの子が、結っていた。中で糸をしぼり、しぼりの布などをかけたものである。モモワレの方が少し手間がかかり、頭に油をベトリつけて毎朝結った。髪結いさんにきれいに結ってもらうと、一週間ぐらいもったという。シマダ（島田）は十七シマダといって、娘になりお嫁に行く前の、ほんの二、三年に結ったものである。しかも、お正月とか何か特別なことのある時の髪型であった。結婚したら、丸まげを結う。笄こがを入れて、マエピン・タボの三つの部分に分かれたまげを結った。

以前に流行した髪型として、ハイカラ、ヒサシガミ、洋髪などがある。ハイカラは、前の方へ髪を出して、ふっく



らさせ、頭の真中のあたりでまとめたスタイルであった。ヒサシガミは、髪を全部上げて、上の方にむけてぐるぐると巻き上げたものである。洋髪は昭和の初めころ出てきたもので、首すじぐらいの長さ髪を切りそろえた短髪である。首すじがうるさいと、後の方で束ねておいたりした。

昭和五、六年ころ、おしゃれな若い娘たちの間で、コテパーマが流行した。コテやヒバシをあつく熱して、髪のをはさみ、ウェーブを自分でつけたのである。しかし、風呂に入って洗髪すると、せっかくのウェーブがとれてしまった。本物のパーマは、昭和一〇年代に入ってきた。市内にパーマ屋ができたのは戦後のことである。戦前はわざわざ遠くまでかけに行かねばならなかった。まず、髪を短かく切ってから、パーマをかけたが、初期のパーマは髪を焼くパーマだったから、とても熱くて、火傷をすることもあった。パーマをかけてくると、「異人さんの頭のようだ」とか「髪の毛が悪くなる」などとひやかされたりした。

女学校へ通っていた人は、アミサゲにしていた。いわば三つ編み、おさげ髪である。髪を長くして、きっちり丁寧に編んでいたという。

**化粧** 外出したり、結婚式に招待されたりする時に少しだけしたものである。普段するのは、若い娘たちくらいで、それもクリームをつけたり、化粧水としてヘチマコロンをつけたりする程度だった。結婚して、子供が生まれてしまうと、おしゃれをする余裕などなくなってしまった。特別おしゃれな人が、出かける時に、おしろいを塗ったりした。おしろいは顔だけ、濃くべったりとつけるもので、練りおしろいと水おしろいがあった。紅は、茶のみ茶碗を小さくしたようなものに入っていた。小指を濡らせて、指さきに少しつけ、口紅にした。色は赤くて鮮やかだったから、口のさきだけ少し紅をさした。また、ほほ紅にすることもあった。子供たちには、祭りの時など、鼻におしろいで一本すじを引いてやり、少し紅をつけてやったりした。

明治の末から大正時代までは、結婚した女性は何をそっていたようである。白子では、こちらへ嫁に来て子供が生まれた時、近所のお婆さんから、「子供も生まれたのに、眉があるのはおかしい」といわれてそった例もある。こゝでなく、皆、昔は眉をそっていたらしいが、いつの間にかそらなくなってしまうている。

**寝具** 寝間着としては、古くなった長着（春・秋・冬用）や浴衣（夏用）を用いていた。これにひもを一本しめて寝ていた。枕は、そばがら枕が多く、あわがらの物もあった。あわがらの方が柔らかくて良い枕である。まげを結った女の人は、箱枕を使った。首の後ろ側にあてて寝るのだが、高くて寝にくいものだった。しかし、この枕でないと、結い上げた髪がくずれてしまうので、我慢した。

夏は敷布団を敷いて、その上にゴザを敷いた。敷布団は、普通白と黒の唐草模様のふとん皮がついており、一年を通じて同じものを一枚だけ敷いていた。古い着物や浴衣などを上掛けとして掛けて寝た。カヤは必ずつけて寝た。夏でも戸や窓は閉めて寝たから、暑くて寝苦しい晩もあったという。春と秋には、布団の上に、手製の布を敷布として敷いた。あるいはふとん皮に縫いつけていた。この敷布は古くなった着物や浴衣をほぐし、また縫い合わせて作ったもので、一週間に一度ぐらい取り換えて洗った。掛け布団は、敷布団と同じ模様のものが二枚あった。二枚とも同じ厚さの、普通の布団だったから、季節に応じて枚数を加減していた。

冬場になったら、三枚の掛け布団を用意する。まず、カイマキという、どてらを大きくしたような、袖のある布団をかける。そしてその上にヤグをかける。ヤグというのは、オオヤグともよばれ、カイマキと同じようにそでのついた布団で、かけて寝ると、大変暖かかった。さらにこの上に、ヨノブトンという大型の布団をかけるのである。ヨノブトンは、木綿の反物の布幅（九寸から一尺程度）の四倍の横の長さがある。つまり横は、一メートル三〇センチ程度の布団であり、ヨヌノブトンと言いくいので、ヨノブトンとよばれている。子供などを抱いて寝る時にはイツノ

ブトンという、木綿の布幅五枚分、一メートル六〇センチ程度の横幅のある布団をかけていた。

こうして三枚の布団をかけて寝ても、まだ寒い時には、陶製の湯たんぽに、お湯を沸して入れたりした。行火あんかも使っていた。家で使う木炭をおこして入れるか、たどんを入れるかしていた。湯たんぽや行火を使うのは、ごく寒い時期に限られていた。ところで、行火に入れた木炭は、購入したものであるが、明治の中ころまでは自分の家で炭を焼くこともあったという。越後山では、そのころまで、あたり一面が林であった。そうした中で、自分の持ち山の木を伐ってきて、炭を焼いたといわれている。

## 第五節 機織り・染め物・裁縫

### 1 機織り

**糸とり** 昔は養蚕がかなりさかんで、どこの家でも行っていた。蚕のことをオコサマといっていた。とれたマユは、良い物であればそのまま生糸買いに出荷してしまつた。クズマユは残しておいて、糸をとつた。糸をとつてから、大きな車にかけ、撚りをかけたが、この時には根もとを太くし先端が細くなるように、苦労した。クズマユからとれた糸には、節のあることが多かったから、撚りをかけるのも大変で、一反用の糸を作るのに、一度車にかけて撚ってから、大きな木枠に巻きつけ直していた。

**糸おり** 自分で糸をとつて、それから布地に織り上げることをイトオリとよんだ。ちょっとした外出用（出かけたり、祭りを見にいったりする時用）の銘仙とか、縞の布を嫁入りの時に持参したりした。自分で織ることができた

のは、大体地の厚い平絹で、冬物だった。絹物の場合には、糸を撚って染めに出しそれを織る時と、白布地を織って染めてもらう時とがあった。機織りをしていたのは大正七、八年ころまでで、それ以後は白子の呉服屋へ反物を買に行くことの方が多くなった。機はどこの農家にもあつて、冬などの農閑期に主婦たちが織っていたらしい。物置の軒下、物置の隅、居室の隅などに機を置いてあつたという。

**木綿物** 大正年間までは下新倉方面に、綿花の畑が少しあつた。これも自家用で、糸にひき、機にかけたのであろう。また、すでに藍染めしてある木綿糸を、染め物屋から購入してきて、紺地や縞文様の布を織ることもあつた。機織りには、絹物と木綿物の二種があつたことになる。

## 2 染め物

**藍染め** 布地を紺色に染める藍は、やはり大正の末ころまでなら下新倉方面に少々畑があつたという。藍は、秋に草が伸びてきたら葉をとり、干しておく。葉を刈った後は、すぐニバンメという芽が育つので、これも後から刈り取る。干しておいた藍は細かく棒打ちし、水をうって、ぐちゃぐちゃに発酵するまでねかせておく。これを臼でついて、丸めて、アユダマにする。アユダマは乾燥させてから、染め物屋に売つたという。染め物屋には二種類あつて、紺屋（コンヤ・コウヤ）というのは町場にあり、主として布に模様をおいて型染めしてくれる店である。もう一種は藍屋（アイヤ）といい、普通農家であつたのはこちらで、糸を染めてくれる店である。アイヤさんは、一つの村に一軒ぐらいはあつた。下新倉にも、練馬区旭町にも、練馬区田柄にもあつた。農家がアユダマを乾燥させて売つたのは、このアイヤである。

### 3 裁 縫

**縫い物** こうして、自分で布を織り上げ、染めて、あるいは布を購入してきて、着物を縫うことになる。店で買う場合には、反物といってもほとんど縞地を買い、男物とか女物とかを分けたりせず、色も同じであったという。かなり裕福な家でないと、呉服屋でニコニコ紺や紺紺などを購入できなかった。

**手習い** 娘たちは、近所の裁縫が上手な人の所へ出かけていって、教えてもらった。農閑期の一月から三月ころにかけて、朝一〇時から夕方四時ころまで習ったという。一番最初に教えてもらうのは、赤ん坊の肌襦袢である。小さくて縫い上げが早いし、さらしの布で縫い方も簡単だからであった。これを終えると、次には三ツ身や四ツ身と進み、だんだん大きな着物を作れるようにしてゆく。そして自分の物が縫えるようになるまで習ったという。習い始めたばかりでは、自分の物(女物)の着物を縫い上げるのに、三日もかかったそうである。木綿物が縫えるようになったら、絹物へと進み、丁寧に着物を縫うことを習う。縫い方は、一本縫い(直線で縫っていくもの、ぐし縫い)、折り返し縫い(全返しや半返し縫い)、くけ縫い(裾などに使うまつりぐけや、三つ折りぐけ)などがあつたが、どれもそんなに難しいものではなかった。昔はほとんど刺しゅうはやらなかった。ただ、一ツ身の着物にはセマムリ(背守り)といつて、糸をからげてナナイゲタの形にした縫い取りをつけたという。縫い物は一通り習ってしまうと、夏物の浴衣などにも応用して、いろいろな物を縫い上げた。子供用の浴衣には肩上げ腰上げをタップリして、身ごろの幅に余裕をとって作り、三年ぐらいは着られる様に注意して縫ったという。

**着物の仕上げ** 縫い上げた着物は、途中でしわが寄ったりすることもあつたので、コテをあてて、伸ばして仕上げた。コテは、火鉢の端の方に刺しておいて、暖ため、しわを伸ばしたり折り目をつけたりした。幅の狭い物の方が、

使いやすかった。火ノシは、丸くて深い鍋のような物に、取手が長くついている。中に、よくおきた炭を入れて使う。炭がもし、パチンとはぜたりしたら、着物をダメにしてしまうので、特に注意が必要だった。火ノシは、身ごろなど、大きくて広い場所を伸ばしたりする時に、使ったものである。コテや火ノシは、やがてアイロンに取ってかわられた。

いい伝え　裁縫や着物についての言い伝えには次のようなものがある。布をはじめて裁断する日について、「申まゐの日に裁つてはいけない」「巳の日に裁つてはいけない」という。申の日はヒバヤイ（火事が起きて家が焦げる）からで、特に「寒申は火事になる」といわれている。巳の日は、自分の身を切ることになるからさける。裁ち始めは、大安の日が良いとされる。縫っていく時には、「一つの着物を幾人もで縫つてはいけない」という。これは経帷子の縫い方で、縁起が悪いからである。また、二月八日は、針供養の日であるから、この日には針を休ませ、縫い物をすべきではないといわれる。縫い上がった着物は必ず一度キチンとたたむ。それからおろすもので、昔は、着物をおろす時、年寄りの人は何か唱え言をしていたという。「新しい着物は朝おろせ」とか「夜は着物をおろしてはいけない」ともいって、これは仏様と同じになって縁起が悪いのをさけるためだと思われる。だから、「着物を左前に着てはいけない」ということもいわれているのであろう。

## 第六節　商人の一日

さて、農家以外の生業に従っていた家の暮しぶりは、どのようなものだったのだろうか。白子の宿には、昔から店を経営したり、職人として生活してきた人々も多い。そこでここでは、商人の一日の暮しを、聞き書きによって再現

してみよう。話者は、昭和の初めころ、白子の商家に嫁いできた女性で、その家は割合富裕な生活をしてきたと思われる家である。

**朝の仕事** 私嫁にきた時には、この家は水車をしていました。製粉と精麦と米屋です。水車は朝も四時半になりますと、まわす人が来るんです、水車の係のおじいさんですね、その人が四時半に来ました。冬でも時間通りに、

ちゃんと四時半に来ていたんです。私は、その音が聞こえだして少したってから起きますから、五時か五時半に起きたでしょうか。女中さんがまず起きて、そしてそれから嫁の私、それからお姑さんが起きてきます。ワカイシュなども女中さんと一緒に起き出しました。女中さんやワカイシュは起きるとすぐ、掃除やお勝手仕事でした。庭が少し広がったものですから、ワカイシュが庭掃除、分担を決めてやっていたんですね。炊事を女中さんがしていますと、姑さんがその世話をやきまして、嫁の私はお店を掃除したものです。やはり商人ですから、お店はきれいにしておきませんとね。

一家の主人をはじめ男衆は、朝の間には何もありませんでしたよ。神様を拜んだり、仏様を拜んだりするぐらいで、あとはいろいろな人が出入りしますから、そういうお客様の相手などしておりました。食事をすませるころにはどんどん商売の人がきますから。

**朝食の様子** 朝ご飯には、梅干しとおしんこの他、みそ汁がきま



商家の朝（白子宿）

ってできました。あとは煮つけ物ぐらい、たまにはサケなどいただいた物をおかずにつけてね。ご飯の時は、使用人は、昔のことですから、板の間で食べるものでした。昔は上と下との差がきびしくて、行儀がやかましかったですから。主食は麦が三分に米が七分でした。でもね、麦が三分というのは、そのころにしたら少ない方だったそうですよ。水車の係のおじいさんも、朝食はうちへ来て食べました。朝早く、水車の機械をまわすでしょう、そして「お食事ですよ」と呼びに行つて、こちらへ来て食べました。ご飯は皆一緒に食べたんです。ただ、水車のおじいさんは住み込みじゃなくて、通いでした。

**手伝いの人々**　そしてそのころ、私どもでは農業もしていましたので、手伝いの人たちが六人ぐらい働きに來ていました。私どもが朝ご飯を食べ終つてからですから、六時か六時半ころには來たでしょうか。ちょうど食べ終つたころに來たのです。この人たちは雨が降ると來ませんでした。雨とか雪とかが降ると來ませんでしたけれど、あとは休みなしでした。一年のうち決つた日には、もちろん休みましたよ。お盆とか正月とかお彼岸とか、それから八朔のお節供などね。昔はかたかつたでしょう、八朔の節供とか三月の節供とか、そういうお祝いごとの日には働いちゃいけないっていました。

**使用人とその部屋**　うちの使用人としては、水車の係のおじいさんが一人、水車の手伝いをするワカイシユや小僧さんなどいました。ワカイシユは、たいてい一里以内の近くの村から來ていましてね、住み込みでした。小僧さんやワカイシユのお給料は、一年分を前渡しにしていたようです。一年分でいくらつてね、その子の親に渡したんですよ。水車のおじいさんも、やっぱり一年でいくらと決めて、まとめて払っていたんじゃないでしょうか。よくわからないんですよ、私が嫁に來たばかりのころのことでしょう、そのころはお舅さんがまだしっかりしていて、お金のことをとりしきっていましたから。



ワカイシユは、お店の方で寝起きていました。お店が広かったですから、そちらにいました。女中さんたちは女中部屋でした。これはうちの場合だと、奥座敷と中座敷の中間に廊下があって、その廊下のつきあたり、台所から入ってきてつきあたりの奥に、部屋がありました。昔でも、なかなかしゃれていたんですよ。ちゃんと鏡がすえつけてあったんです。小さいタンスも置いてあってキチンとしたお部屋でしたね。私が嫁に来た時には、すでに女中頭などはおいていませんでしたけど、お姑さんが嫁入りして来たころは、いたそうです。なんせ女中さんが八人もいたっていうんですよ、すごいでしょう。明治時代の話ですって、大きな家だったそうですから。女中さんがたくさんいましたから、女中頭の人もいて、ゆきとどいた何でもできる人だったそうですよ。

**女中さん** 女中さんは、日中は掃除とか、嫁の私が洗濯をする時に干すのを手伝ったりしていました。あと、食事やおやつを仕度をしているうちに、一日が終っちゃうんですね。昔は午前にもおやつを食べましたでしょ、そして片付けたら、お昼の食事を作る。そしてまあ、午後のおやつを仕度する、するともう夕食ですからね。仕度して片付けてで、一日終わっていましたよ。

**子守り** 昔は、どこの家にも子守りというのがありました。やはり、一里以内の近い所からたのんだのじゃないでしょうか。私は、あまり東北からたのんだって聞きませんでした。子守りは、一三〜一五歳とか、わりあい小さい子をたのみました。だって、一七歳ぐらいになれば、だいたい女中としてやとってしまいますから。女の子でしたね。小さい時に子守りとして奉公に来て、住み込みで働いて、育ってからも女中として働きました。

**水車の仕事** さて、朝の仕事開始について話を戻しますと、農家の仕事の手伝いに来る人が六時か六時半にやって来て、あとは朝食がすむとすぐワカイシユが水車の手伝いにいきました。水車は四時半から動きだして、一日中車を動かしていたんです。

水車を利用したのは白子の人や、練馬、赤塚、大泉、田無、美女木などの人、遠い所では志村の方からも来ましたよ。お客さんは早い人で朝の四時半から、あとはもうずっと、一日中夜まで来ました。水車に搗きに来ている人は、自分の分が終わるまで待っている人が三分の一、預けるだけ預けてすぐ家に戻ってしまう人が三分の二、ぐらいだったでしょう。

おやつ さて、おやつに出したものは、お昼前のおやつだったら、簡単ね。おサツがあるころはこのサツマイモでしょ、それからないころは、そうね春ごろだと、お豆なんか煎ったり、アラレなどを出したりしました。どこの家でもこんなものでしたよ。あとね、ヤキビン。今は子供がうどん粉で、よくドンドン焼なんてしますでしょ、エビとか玉ねぎだとか入れたりして。昔はこうじゃなかったですよ、昔は食糧が大事だったでしょう、だからご飯の時の残り物をみんなうどん粉にませて、うすくのぼして焼いてね、これがヤキビンでした。よく出したんですよ。それから、午後のおやつはね、お餅がありました。焼いて、お醤油をつけて、それが多かったんじゃないでしょうか。あと、黄粉をつけて出したりね。それからカキモチ、昔はよく食べましたから。焼いたり、油で揚げるとかして、よく出しました。それから、おイモ、つまりサトイモですね、これをゆでて、みそや醤油とかをつけて食べるとおいしいんですよ。だいたいそんなものがおやつでした。お昼すぎのおやつの方が、おなかにたまるようなものを出しました。午前のおやつを出すのが九時半から一〇時、それから午後のおやつは三時か三時半でした。おやつの間になつたら、畑仕事の手伝いの人の所へは、持っていてあげました。家にいる人は中で食べましたけど、水車の人たちにも、持っていてあげていました。水車には、搗きに来ている人たちもいるでしょう、そういう人がたいていますから、その人たちの分も合わせて持っていました。

### 昼食とのおかず

午前のおやつから二時間半ほどで、お昼の食事です。おかずはね魚、魚といえば昔のこと

すからサンマとか干物とかでしょう。お昼に出すものってだいたい決っていたんですよ、そこからちょっと魚を買って出したり、あとけんちん汁などをよく作りました。それから丸干しもよく出しました。みそ汁はつけることもありませんでしたし、魚でサンマとか何とか大きいおかずをつける時は、汁をつけませんでした。丸干しなんか日には汁をつけてあげたりね、その辺はよく考えていたんですね。で、サケって昔は最高の魚だったでしょ、うちはお店でしたから、よくサケをいただいたりしたんです。これをズラリと並べておいて、その中の大きいのを選んで、かめに二杯分ぐらいかしら、つけこんでおくんです。お酒のかんざましで酒かすをといて、漬けるんです。そうやってかめに漬けてこんだサケは、暖かくなってから食べるようになっていました。寒いうちは、新巻サケを切って、そのまま食べまして、暖かくなったら、かす漬のを食べる。そうやって、もう、先のことを順に順に考えていたんですよ。でも、五月ころになってくると、漬けてこんでおいてもしぶくなってくるんですから、このころでサケのおかずは終わりでした。煮魚のおかずなんていうのは、一週間に二度って決めていました、ブリとかマグロとか。私どもではそう決めて、昼のおかずでも何でも、使用人とか家の者とか分けず、皆同じにしていました。上も下もなく食べさせるんではないね、とか、それで皆さん喜こんだみたいですよ。

ご飯のおかわりですか、そうね、男の人だったら三杯も四杯もしましたよ。女の人だって二杯は食べました。一膳飯はいけないって、よくいいましたから、皆ちゃんと二杯は食べてました。うちは商売からいっても、ご飯は豊富でしたもの、ね、いくらおかわりして食べたって何のこともありません。皆たくさん食べましたよ。

**昼休み** 昼の食事がすんだら昼休みでした。忙しい時も少なくとも三〇分から四〇分は休むし、だいたい一時間休みました。でもやっぱり商店でしょう、お食事がすんだばかりでも、馬車や手車で小麦を積んできたり、お米を積んできたりするお客さんがあるんです。うちで、そういうものを買入れましたから。お客さんが来ると、ワカイ

シユは食べたばかりでも立って、俵を片付けるのを一緒になって手伝ってあげました。そして米はこっちの蔵、麦はあっちの蔵とね、区別してしまうんですよ。しまっておいて、端から端から粉にしていくんです。

お客へのサービス　忙しかったですねえ。それでも昔の商売のことを思うと、なんといつてもなつかしいわね。大麥は大麥だったけど、なつかしいんですよ。もう、人がたくさん、あちからこちから出入りしてたので、にぎやかだね。毎日毎日たくさんの人が来て、そうしたお客さんにはお茶を出しました。ちょっと長くいそうだな、と思うような人にはおせんべいとかビスケットとかを、小さいお菓子でしたけど出したんですよ。それから私どもでは、お客さんでお酒が好きな方がありますでしょ、その方にはコップに一杯、お酒を出したんですよ。サービスというのか、明治時代にね、商売を始めてやりだした時から、そうやってきて、私どもの代になっても続けていました。昔でも今でもそうですけれど、好きな人は、お酒、少しでも喜んで下さる。男の方なんか上機嫌で帰っていかれました。

店の様子　よく時代劇の映画とかテレビにお店がでてきますでしょ、四角く囲った机で商人がお勘定する場面、長い帳面をめくってつける。あれですよ。私が嫁に来たころは、この店もちょうどあんな風だったんですよ。金庫箱というのがあって、土蔵のカギみたいに大きなカギがついていたんですよ。ちょっといじればガチャガチャっていうの、それがお店にありました。とても重くて、持てないようなものでした。けやきの厚い板でできていまして、そこからお金をしじゅう出し入れしたんです。うちでは、現金の商いもしましたし、月末払いもしました。それから、三か月待ってもらって、支払いをするということもしていました。三か月の、支払いをする時に、待って下さったんですから、利息をつけて計算し、支払っておりました。

ところで、店に米や麦を持ってくるお客さんは、少ない人だと手車で、ちょっと多い人なら馬車で、中には馬車で

何回も運んで来るようなこともありましたがね。この辺の農家は、昭和の初めころなら、小麦を六〇俵も七〇俵もとって、たんですよ、大きな所だと。少ない家でも、一〇俵や二〇俵はとっていました。たくさん作っていたんですよ、それを皆売るんですもの。皆さんはうちに売って、そしてお金を手に入れるわけですね。

#### 製粉と東京への出荷

私どもは、小麦を買い入れて、そしてそれを粉にしました。それで、東京方面に製粉したものを出していたんです。毎日、大きな馬車に粉を積んでね、出荷したんです。東京には、たくさん神社があるでしょう、お祭りも多いんですね。お祭りの時には粉がたくさんはけました。ですから、盆と正月とお祭り、そんな時はずっと忙しかったんです。特に暮れがおしつまってくると、しじゅう機械は動いているし、忙しくて忙しくて、本当によく働きました。こうやって東京方面に出してはいましたから、このあたりの他の水車とは少し違っていました。他の水車では製粉が主でしたから。

東京方面に、粉を出す時には、袋にいれました。大きな布製の袋で、その布というのは純綿でしっかりした厚手のものでした。今では天竺木綿といっていますね、キャラコを厚地にしたような、あれでした。そして袋にはうちのハシロが押しありました。うちの屋号に合わせて、加工麦とかタマガワ粉とか三通りぐらいの袋がありました。そしてそれに上、中、下などと小さく書いてあったんですよ。こういう袋をいっぺんに一、〇〇〇枚ぐらいつつ注文して、作ってもらっていました。

#### 夕食及び準備

夕食がすんで、午後のおやつもすんで、そして夕方になりますね。農家の仕事の手伝いの人たちは、日暮れとともに仕事を終わります。そうしたら、さきに夕飯を食べて帰るの。この人たちが帰った後で、うちの者はご飯になります。店は暗くなってくると閉めましたから、だいたい七時ころには閉めましたかね。水車のおじいさんは、暗くなってもまだだいたいおいましたから、八時ころまでは働いていたんですよ。このおじいさんも夕食をう

ちで食べて、それから帰っていました。それで、夕食を作るのが大変だったんですよ。畑仕事の人の分と、水車の人  
の分と、使用人の分と、家の者の分ね。お嫁に来たばかりの私は、つい口に出して大変といったんですよ。そうした  
らお姑さんが、「このくらいの人数は何でもありません」て。お姑さんは明治のころに嫁入りしてからこのかた、ず  
っと大人数の夕食を作ってたからでしょう、だから。「こんなんでたまげたらいけません。私が嫁に来た時なんて  
二三人分でしたよ。」こわいわれたから、私はうっかり悪いことをいったなあと思いました。二三人分の食事を女中  
さん達と一緒に作って、ちゃんとこなしてきた方でしょう、お姑さんは。だから、私、大変だなんていえませんよね。  
女の人は、こうやって食事を作って、後片付けして、しじゅうそれに追いかけて、一日がすんでしまいました。

**夜の仕事** 現金の出し入れは、売り買いたした時に長い帳面、大福帳につけておきましたが、一日の分を全部合計す  
るのは、夜やりました。そして翌日支払う分のお勘定ね、これを夜のうちに準備しておきました。ですから、夜終わ  
るのが一〇時半ぐらいだったら早い方なんです。夜は、男は計算をして女は家の中なんか片付けていました。お姑  
さんは指図しながら、お裁縫するんですよ。夜のひまに、ちゃんと着物なんか縫ってましたね。私はそのそばでワ  
カイシュなんかの着物を縫ったり。お裁縫は夜にするって決めてあるの、だから昼間なんかしないんです。毎晩、き  
ちんと縫い物をしましたよ。それが終わりますと、お姑さんたちは床に入ります。そう一時すこし前です。私ら  
は、それからお風呂に入りますからね。昔はともかたいんです、お風呂もね、順番があつて、私らはあと。最初  
はお舅さんが入りました、男の人たちが先ね。お舅さんが役場で会合なんかあつて、帰りが遅くなることがあります  
でしょ、そうするとお姑さんは絶対に、先にお風呂に入ります。待っているの。子供たちだけ先に入れてね。旦那  
さんが帰らなければ、風呂に入っては申し訳ないからといまして待っていましたよ。嫁の私が床に入るのは、一  
時すぎると「もう寝ようか」ということでしたから、そのころでしょう。でも寝たとしても、じきに起きることにな

るんですよ、水車におやつを運ぶ時には。

### 水車の忙しい時期

水車は、暮れとお盆ごろの年二回、それぞれ三か月間ぐらいは夜通し動かしたものであります。寝ないで、交替で、一日中ね。暮れがおしつまってきたころからお正月にかけて、お正月になってもまだ忙しくて、一月すぎで二月初めまで、忙しくて夜通し仕事をしました。そして、新麦といって六月ですか、小麦がとれるころになりますとまた忙しく働くんです。ですからね、水車を夜通し動かす冬の三月、夏の三月というのは、おちおちできないんです。それがすむと、「ああよかった、水車が終えて」ということでのんびりできるんですが。よく、農家の忙しい時期を野の五月っていいですよ、うちもやっぱり一緒なの。水車は、農家が忙しい時には、だいたい忙しいんですね。どうしてかと申しますと、新麦がとれますと、どこの農家でも皆、粉をひきに來るんです。おやつにしたり、まんじゅう作ったり、うどん作ったりなさるでしょ。それからお正月近くなりますと、やはりお正月の準備で粉をひきますもの。少ない方でも、お正月用なら一俵分ぐらいは粉をたのみましたからね、だから私もが休めなくなるんですよ。忙しい時期には、たとえ寝ても、夜っぴて音がしていると気が気じゃなくてね。そして夜中には、水車をやってる人二、三人におやつを作って持っていたんです。一二時ころになると、みんなおやつを持って來てくれるのを待ってるから、ですからね、昔はキチキチと夜中でも持っていたんです。朝まで働くんですもの、食べなかつたらもたないですよ。だから、雪が降ったって行かなきゃなりませんでした。途中、足なんか凍っちゃいそうに寒かった。嫁の私がついて運ぶわけですけど、お姑さんも作るのを手伝おうとしてくれました。でも寒い時には、わざわざ起きてもらうのは悪いですからね。だから、一時すぎに寝てもいいんだけど、こうしてじきに起きなきゃならないという頭があるわけです。おやつ運びまで起きていて、それをすませちゃってから、朝までゆっくり寝かせてもらうんです。今、考えてみると、眠る時間があんまりなかつたんですね。

夜どおし水車を動かす時には、おじいさんはほとんどつきっきりですね。水車にはちゃんと寒くないように用意してありまして、わきの方にちょっとコタツがしてあって、横になれるようになっていました。慣れてきますとね、水車のカタカタツ、カタカタツとなる音で、ゴミがつかえたとか水の量が減ったとかいうことがわかるんですって。水車のおじいさんは、もう四〇年もつとめていたそうですから、耳が敏感でしたね、コタツで横になっても、水車のことは音でわかったそうです。

こうやって忙しい時期があったんですよ。農家は日が暮れると仕事を終えて、お風呂に入って寝るのだけれど、商人はそうはいかないですよ。夜遅くまで起きていました。昼間だってお客さんがあるから、寝るところじゃないし、第一眠くなんてならないですよ。私はずい分やせていたんですけど、病氣もせずによくがんばっていたものだなあと思います。一日の仕事はキチンキチンとすませました。残しておいて、それが積り積ると大変なことになりますから。どんなに夜遅くなっても、その日のうちにしなくちゃいけないことは、ちゃんと片付けました。若かったから、これでも続けていかれたんでしょうね。ワカイシュなんかは冗談で、「目がまわるように忙しいな」なんていつてましたよ。だからね、夜でも、「もういいから先に寝なさい」なんて、ワカイシュを先に寝かしたんですよ、私らはあと。ちょっと寝たらすぐ朝になってしまいました。でも、昼間しつかりと働いているお蔭で、床に入ればすぐ寝つけるし、とにかくグッスリと眠れました。そしたら、疲れがとれて身体が軽くなりますから、また働けるんです。健康で、若かったから、できたんでしょうね。

**商家の特色** 以上のような話と、その他の話者からの話を合わせて、商家の一日の特色を昭和の初年に焦点をあててすこし考えてみよう。

一日の流れを通していえるのは、外の人々（お客）との交渉のうちに毎日を暮しているということである。まず朝



の掃除、店の掃除は念入りに行く。奉公人をおいていることも多いが、きびしくしつけて、礼儀正しくするように教え、食事内容などにも店の主人とは差をつけて、自分が働く者であるという意識を植えている。当然、お客に左右されつつ、労働が行われてきた。つまり、労働時間と休息時間の区別がつけにくいのである。昼の食事時や昼休みといった時間帯に、店にお客が来る。そうすれば、お客第一ということで、たちまち働く時間になってしまうのである。だから休息の時間は、とれたりとれなかったり。個々の作業では農家ほどの重労働ではなかったが、農家の仕事のよりに、作業は作業、チャウケや食事もそれなりにしっかりとるといふ訳にはいかなかった。

外からの眼を意識しつつ生活している商家の人々は、連続して長時間働いた。いつも忙しそうに、ママに働いた。少しあわただしいくらい感じの方が、「あの店は働き者ぞろい、よくはやっている」と世間でのイメージアップにつながったのかもしれない。日が暮れて、客足が途絶えるころが、店をしまう時間であった。ここまで連続して働いてきた人々は、夕食をとり、さらに夜間も仕事を続ける。金銭の出納、帳簿つけ、残った仕事の後始末、家事や針仕事など、いくらでも夜の仕事をあげられる。昼の仕事が外との交渉・接待に力点をおくとすれば、夜の仕事は自家の内部へむかって整理・整頓・維持といった所に力点がおかれていた。

こうして述べてきた特色をもつ商家の一日は、話をきいてみるととても長い。長いということは、天候に左右されることなく、仕事が続々とあらわれる、ということである。仕事には順序と方法とが定められ、一つのコースを毎日繰り返しているようだ。そして、商家の一日を蔭から支えていたのは、女性たちであり、彼女らの役割も決して軽視できないという点も、特色の一つかもしれない。

## 第二章 一年の生活

### 第一節 年中行事と暦

#### 1 ハレとケ

ハレの日　人々の一年間の生活をみると、毎日毎日同じ生活を送っているのではないことに気づく。一年間には何度かの特別な行事がある。それは暦に基づいて何月何日というように日が決められているものと、農作業の区切りごとに行われるものがある。そうすると一年のうちには、仕事を休んで、ふだんとは違った特別の食物を食べる日と、ふだんと同じ生活を行う日とがあることになる。民俗学では、前者をハレ、後者をケとよんで区別している。ケということばはあまり聞かれないかもしれないが、ハレの方は、今日でも「ハレの舞台」だとか「ハレギ」などと使われている。これは、ふだんの成果を発表する特別の場であり、また、ふだんとは違う特別の着物のことである。ともかく人々にとっては、特別の着物を着ることができ、特別の食物を食べることのできるハレの日は楽しいものがあり、大変待ち遠しい日でもあった。こうしたハレの日が早く来ることを願いながら、日々の労働に精を出していたのである。

#### ハレの多様性

ところで、一口にハレの日といっても、その内容は様々である。たとえば参加する人をみてる

と、七草や恵比須講などのように家人だけで家を単位として行われるもの、次にはオオバンなどのように親戚を含めた範囲で行われるもの、さらに祭りなどのようにムラ全体が単位となつて行われるものなどがある。

行事の性格にも違いがある。たとえば神を送つたり迎えたりする荒神様、先祖を迎えて送る盆行事、作物の豊作を祈るもの、鬼が来るのを防ぐ行事、さらに農作業が終つた祝いなどたくさん例をあげることができる。

このように参加する人々の範囲や性格に違いがみられるもの、ハレの日は一年の中に数多く存在し、ムラごとに同じ日に一斉に行われることが多い。

## 2 曆

旧曆・新曆・月遅れ　ハレの日の行事は多く曆に基づいて行われている。そこで曆についてふれておこう。曆といつても、それは太陽曆、太陰曆、太陽太陰曆の三種に大別することができる。太陽曆は太陽の、また太陰曆は月の運行を基準にしたものであり、太陽太陰曆は太陽と月の両者を基準としたものである。

日本では七世紀に曆が伝来して以来、数度の改曆を経ながら太陽太陰曆が使用されてきた。これは簡単にいえば次のようなものである。月の一周期が約二九・五日であるところから、一か月を二九日と三〇日にする月を作り、一二か月で一年とする。しかし、これだと太陽曆の一年との間に約一日の差が出てしまうので、何年かに一回は閏月を入れて、一年を一三か月にすることによってその誤差をうめようとするのである。

明治六年（一八七三）一月からわが国では太陽曆が施行された。これによって全国的に太陽曆に統一されたかという、どうもそうではなかったようである。たとえば昭和二一年に中央氣象台が調査した結果によると、全国で正月を新曆で行っている所が四三・六パーセント、旧または月遅れの所が四二・三パーセント、新旧月遅れ混用が一四パ

ーセントであったという。しかし、関東地方では、市部では一〇〇パーセント、町村部でも六〇パーセントが新暦で正月を祝っているとされている。この結果からみると関東は全国平均よりもかなり高い割合で、新正月を祝っていたことがわかる。

**月遅れの行事** 市域では二月一日に新年が始まり、一月三十一日で終るといふ一年のサイクルが行われていた。これは「月遅れのサイクル」とでもいうことができるであろう。こうしたサイクルは、近くの上福岡市、富士見市、戸田市、浦和市、さらに板橋区の農家などでも行われていた。しかし、江戸時代まで行われていた、いわゆる旧暦のサイクルが、いつこのような月遅れのサイクルへと移行していったのかということについては、市域でも、また他の地域でも伝承がなく不明である。

いずれにしても、月遅れのサイクルは、新暦に従いながらも、行事の日を旧暦の日に近いようにすることから成立したものであろう。確かに旧暦から新暦へと一気に移行することは、季節のずれを伴うことである。それは、同じ行事が約一か月ほど早まることになり、まだ桃の花が咲かないうちに雛祭りになってしまうのである。

市域の場合は、一二月から一月にかけては野菜の仕事が忙しくて正月どころではなかったという。そこで戦後もしばらくは月遅れで二月に正月が行われていた。しかし、昭和三〇年代ごろになると次第に一月に正月が行われるようになってきた。このように変化した理由とされるものには、野菜の仕事が早く片付くようになってきたこと、東京から人々が移って来るようになり、それらの人々は一月に正月を行ったので、市域の人々もそれに合わせるようになってきたこと、さらに、学校では冬休みが一月であったことなどがあり、これらが結びつくことによって正月の時期が変化したのであるという。

浦和市の周辺農村部では、やはり昭和三〇年代に新暦の正月に移行している。伝えられている変化の理由としては

浦和市への合併が契機であるという。人々の間に市と合わせようとする気分が生まれたことと、行政当局からの働きかけもあったという。しかし、それだけではなく昭和三〇年代には、機械化によって農作業の能率が向上し、作業が早く片付くようになったこと、農業以外の収入が多くなり、農業のみをあてにする必要がなくなったこと、さらに勤め人が増えて、それらの人々の都合にあわせたためなどが理由とされている。

正月が二月から一月へと変化することによって、他の行事も変化するようになった。市域では、六月までのほとんどの行事が一月早くなくなった。たとえば、初午は三月から二月へ、雛祭りは四月から三月へ、といった具合である。しかし、それでもなお、現在でも移動せずにそのまま月遅れで行われている家もある。六月までの行事であっても太陽の運行とかかわりのある行事は不変である。たとえば節分は、二月正月の時には、それは正月期間中の行事であり、正月行事と考えられていたようであるが、これはそのまま二月にとどまっている。さらに彼岸や冬至も不変である。

盆行事は、七夕を含めて、そのまま月遅れの八月に行われている。東京以外、ほとんど全国的に八月に行われていることと、農作業との関連によって不変なのかもしれない。十五夜・十三夜もそのまま月遅れの九月一日・一〇月一三日に行われている。これらはもともと月の運行による行事のほずであるのに、新暦の月遅れという、まるで月の満ち欠けとは関係のない時期に、たとえ月の出ない時であっても、十五夜が行われているということは興味深いことである。農作業との関連で行事の日が不変なものとしては五月節供をあげることができる。これは月遅れで行われることなく、従来からずっと五月五日に行われてきていた。六月は農作業が忙しいために仕事を休んで行事を行うことができなかったためという。市域でみられる一年の行事には行事の日の変化したもの、行事の日の変わらないものが同居していることに注意する必要がある。

## 第二節 正月の生活

## 1 正月準備

正月を待つ歌　暮の野菜仕事が忙しい中で正月を迎える準備が行われる。人々にとって正月は待ち遠しいものであった。それは県内に伝承されてきたわらべ歌の中にもみることができる。たとえば

お正月はよいこった　こっぱのような餅くって　雪のような飯まくって　油のような酒飲んで　お正月はよいこった  
とか

一つとや　一夜明ければ　にぎやかよ　にぎやかよ　お飾り掛けたり　松飾り

(「関東の歳時習俗」)

など正月の楽しさを歌ったものがある。このような楽しい正月を迎えるためには、当然のことながら暮のうちに入念な準備をしておく必要があった。準備は煤払いから行われる。

煤払い　ススハキともスストリともよばれている。行う日は特に決まっていけないという家が多いが、天気の良い

日や仕事の都合で日を決めたという。しかし、中には暦を見て仏滅や申の日をはずしたという家もある。これは煤払いが単なる大掃除ではなく、正月を迎えるにあたって特別意識すべき日であったことを示しているものである。さらに、新倉の坂下では、以前は一日と決まっていた、みんな一緒に煤払いをしたという伝承があり、他でも家によつては一日に行うと決まっているとも伝えている。この一日という日に注目してみると、たとえば江戸時代の天保九年(一八三八)刊の『東都歳事記』では一日の条に「煤拂貴賤多くは此日を用ゆ」と記載されている。一日

に煤払いを行うことについては、寛永一七年（一六四〇）以来、江戸城中の大掃除が一日に行うことが例となり、武士がそれに倣い、さらに町方もそれに従うようになって統一されたといわれている。

しかし、それにしても正月の半月以上前の一三日では早すぎるので、次第に遅くなってきたのであろうが、市域にも一三日という伝承が存在しているのである。

煤払いの方法としては、家の中の箆たんすをはじめ勝手道具、畳などを全て戸外に出し、竹山などから葉のにぎやかな竹を伐ってきて、その手元の枝をはらって、先をほうきのようにしたものを二本束ねて使った。この竹で、神棚をはらってから各部屋、台所の煤をはらった。以前は燃料に薪を使っていたので煤が大量に出た。そのため煤払いは大仕事で、家人は煤が顔にかからないように手拭をかぶって目だけを出すという格好をした。仕事が終わると、神様を動かしたということで神棚に酒、お燈明、ごはん、うどん、赤飯などそれぞれのものを供え、家人も食べた。しかし、家によっては特別の食物を作ったりしないという家もある。なお煤払いに使った竹は、「他に使うものではない」といわれ燃やしてしまう。

このように暮の大仕事であった煤払いも燃料が薪からガスや石油へと変化し、さらに家の改築などによって以前ほど煤が出なくなったということで、次第に簡単に行われるようになってきた。近年では掃除機で間にあうようになってきたという。

煤払いが終ると正月に欠かせない餅搗きが行われる。

### 餅搗き

搗く日は特に決まっているわけではないが、ただ搗いてはいけけない日がある。よくいわれているのは、

二九日、三十一日、申の日などで、二九日は、クモチということ苦勞があるからといい、三十一日は一夜餅でよくないという。さらに申の日は火にたるといっている。しかし家によっては違いがみられる。たとえば新倉の坂下のある

家では、暮の二八日まででは野菜の出荷仕事で忙しいために二九日に餅搗きをする。この日に搗くことについては全く気にならないということである。

搗く時には近所や親戚など数軒がモヤイで行った。モヤイは四軒と決まっている家や五、六軒という家もあって一定しているというわけではない。このモヤイの家で搗く順番を決めたので何日間も餅搗きをすることになる。以前は

夜に搗くということが多かった。家によって違いはあるが、たとえば、夜中の三時に始めて昼間の二時までかかったとか、夕方六時ごろ始めて朝の四時までかかったといわれている。搗く量も家によって違いがあるが、大体四、五俵ほどであった。中には五、六俵、あるいは一〇俵も搗いた家もあった。以前は米の餅だけでなく他のものも搗いたが、ある家では、米三俵、キミ五斗、モロコシ五斗、アワ五斗を搗いたという。このように違う種類の餅を搗くとなると、搗く順番がある。まず米、次にキミ、アワ、モロコシと搗く。そうしないとモロコシなどの色がついて米の餅がきたなくなってしまうからだという。

搗く方法は、臼の下に藁を十文字に敷く。これは臼が動かないようにといわれているが、その他にも死後の四九日の餅を搗く時には臼の下には藁を敷かない。それで縁起ものの餅を搗く時には臼の下に藁を敷くのだ、といわれている。まず、四人が小さな杵で搗く。これをヨシテコという。四人が臼を囲んで時計の針と反対まわりに順々に杵を



おそなえつくり (三 協)



おろして搗く。ひとりが一〇〜一五回ほど搗くと、テアイシが臼の内側についた米つぶをとり、餅を真中にまとめ、ひっくりかえして水を入れる。この後また四人で搗く。こうした作業を三回ほどくり返して、最後に大きな杵を使ってひとりで搗く。これをアゲツキとよんでいる。この時にコネドリが餅をかえしたり、水をつけたりする。搗きあがった餅は、半分にしてうどんを作る時に使う板などにのせ、ウキコをつけて手でのばす。家によってはノシバコという箱の中に入れてのばすという。餅をのすのは女の人の仕事である。この餅の中からオソナエを作る。ある家では直径三〇センチメートルほどのオソナエを作って、それを暮の二八日に氷川神社へ納めたという。家に飾るオソナエは、家によって違いがみられるが、大神宮、恵比須大黒、荒神に供えるのは共通している。他に供える神様としては、氷川、天神、井戸神、水神、稻荷、年神、御嶽などがあり、さらに便所、物置、堆肥をねかす下屋、仏壇、床の間、農具の置場など様々な所に供えた。一口にオソナエといっても大きさに違いがあり、大神宮には大きいものを供えた。また、家によっては大神宮に五すわりものオソナエをする家もある。オソナエ以外の餅は翌日、包丁で切った。この時にアラレやカキモチも作っておく。切り餅を寒のうちに水の中に入れておくと七月ころまで保存することができ、農作業の時などにお茶うけ（おやつ）として好んで食べたという。

なお、餅搗きの時に

「餅はねれたが、コネドリはどこだ

コネドリはカマドでケツあぶる」

というような餅搗き歌を歌ったという。

他にも餅搗き歌として伝えられているものは

「めでためだが三つかさなれば

庭にゃ鶴亀 五葉の松」

「この家やかたはめでたいやかた

奥じゃ三味ひく 茶の間じゃ歌う

お台所じゃ餅搗いてさわぐ」

というものがある。

この餅搗き歌は板橋区で歌われていた歌との共通性をみることができる。下赤塚地区では

「目出度ヤー目出度が 三つ重なれば

庭にゃ鶴亀 五葉の松」

と歌われたし、また大門地区では

「目出度めでたが 三つ重なれば

庭に鶴亀 五葉の松

松になりたや 峠の松に

上り下りの 客を待つ」

「これの館は 目出度い館

奥じゃ三味引く 中の間じゃおやし語る

お台所じゃ 餅ついてさわぐ」

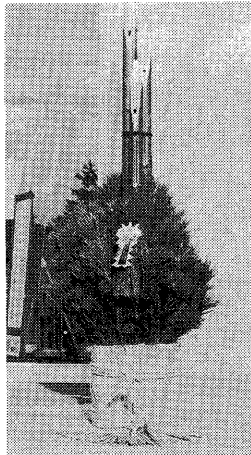
と歌われていた。

神の膳 以前は暮の一〇日と一八日に吹上観音で開かれる暮の市で神の膳を買う家があった。これはヨシズで編

んで作ったお膳で、その上に檜をさいたヒョウギとよばれる木で作ったお碗をのせ、その中にごはんや雑煮を三が日供えたという。しかし、この膳も暮の市で売られなくなったので現在では行われていない。

この神の膳は板橋区では吹上観音の市まで買い求めに来たという。また、浦和市では、正月前に売りに来るのを買ったり、与野の九日、二一日の市に買いに行ったり、自分の家でヨシを編んで作ったりしたということである。戸田市でも行商人が売りに来るので買い求めて、それに焼餅と芋の煮たものをのせて神に供える家があるという。

**門 松** 暮のヤマハキの時に形のよい枝松を選んでとって来て、日の当たらない物かげに置いておく。飾る日は二九日と「一夜飾りはよくない」といって大晦日をさけたので、だいたい二八日まで飾り終えた。飾る場所は家によって違うが、庭先に二本とか、ジョウグチ、井戸神、稲荷、あるいは家でまつている神様全部など様々である。門松が暮に飾られると正月が近づいたことを人々に感じさせたものであるが、近年、松がなくなってきた、というような理由から門松を飾らなくなった家が多い。それは、ヤマがなくなってきた、といわれるように、松をとっていたヤマが次第に宅地へと変わってきたことによるものである。



門松（農協前）



門松の準備（三協）

一方、これとは逆に、以前は門松を飾らなかったが、ここ数年の間に飾るようになってきたという家もある。昔から門松を飾らない、とする伝承は全国的に点々と聞くことができる。また県内にも存在すると報告されている。門松を飾らない理由としてよく説明されるのは、先祖が松や竹で目を突いたので、それ以来飾らない、などという伝説である。しかし、地域の門松を飾らない、という家で、こうした伝説を聞くことはできなかった。

**注連縄** 門松を飾る日に年男が作る。飾る場所は大神宮、荒神、水神、稲荷、恵比須大黒などで一年中飾っておく。とりはずした古いものはお札と一緒に氷川神社に持って行って燃やす。この煙にあたると風邪をひかないといわれている。

下新倉東本村のある家では、二八日が注連縄しめなわを作る日であり、また、この日に藁で鳥居の形をしたものを九個作る。もし二八日に作ることでできない場合は元日に作るのだそうである。この九個の鳥居は全て同じ大きさのもので、大神宮に二個（大神宮をまつている神棚には水天宮があわせてまつてあるので二個飾る）、その他、床の間に二個、恵比須に二個、荒神、仏壇、稲荷にそれぞれ一個ずつ飾る。この鳥居は七草にとりはずし、七草雑炊を作る時に燃やしてしまう。これをオタキアゲという。

**年神棚** 特別の棚を作るといえるものは、あまり聞くことができなかったが、白子坂上のある家では、以前には、

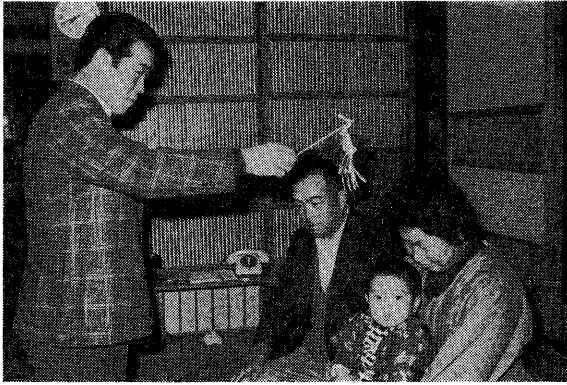


注連縄作り（漆台）

葦の茎をすだれのように編んで年神の棚を作り、それを大神宮の脇に上から吊し、アキの方角に向けたという。この棚は、一夜飾りはよくないといわれているので三〇日か、この日に作れない時には元日に作ったという。この棚には雑煮やごはんなどをザツキとよばれる木皿の上に供えた。餅も供えるが、焼かないで大根、里芋などとともにふかして供えた。供えるのは三が日で、前の日に供えたものの上にどんどんつんでいく。供える時には篠竹で作った特別の箸を使った。供えたものは全部まとめて七草粥の中に入れて食べたという。

年神棚をとりはずすのは卯の日であり、葦などは神社に持って行った。神社では、これをまとめて初午の宵宮に燃やしたという。しかし、こうした棚を作ったのは以前のこと、今では大神宮の棚で間にあわせている。年神棚を特別に作ったということは、かなり昔のこととしている家もある。それは、たとえば、ひいおじさんの時代に部屋の上から四角の板を吊し、それに餅などを供えたことがあると聞いている、ということである。

年神の特別な飾りを作らずに、年神を床の間まつるといふ家もある。供えるのは餅であるが、他にザツキの上に七日までの間、家の人が食べるものを、どんどん重ねて供え、七日に供えたものを全部もう一度煮なおして年男が食べるという家もある。また、大神宮など神棚と同じようなものを作って年神をまつったという家もある。供えたものは、餅、里芋、御神酒、燈明などである。



下(坂) ミソカッパライ

正月の飾りの準備が終るころになると、野菜仕事も年内の区切りをつける。正月に初荷で出荷する分を用意して大晦日を迎える。

**大晦日** ミソカツバを食べる。ソバというが、うどんでもよいのだそうである。ミソカツバは、大神宮、荒神、恵比須大黒、稲荷などにも供えた。

この日にはミソカツパライをする。夜、主人が祓い具で家族の頭の上を「ミソカツパライ、ミソカツパライ」とか、「はらいたまえ、きよめたまえ」などと言いながらはらう。はらう人が主人と決まっている家と、だれでもよい、という家とがある。この時に使用する祓い具は、暮に新倉の氷川神社の神主が、大神宮のお札などとともに袋に入れて届けてくれる。ミソカツパライが終えると祓い具は、道の四辻に立てておくという家が多いが、中には、神社へ持って行って納めるとか、家で保存しておくという家もある。

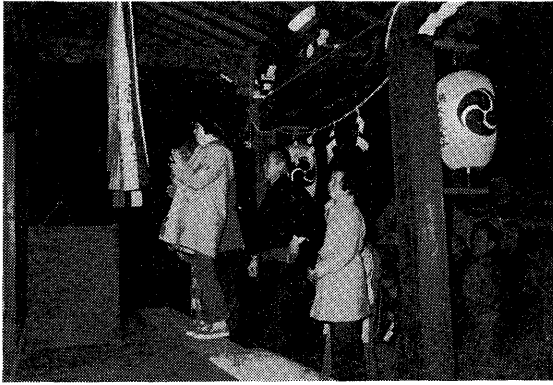
現在は全く行われていないが、以前は茄子の木と胡麻の木を大晦日に燃やしたという伝承がある。これは、借金ナスがら、借金ゴマかすという意味だとされている。こうした伝承は市域以外でも伝えられている。たとえば、上福岡市では、夜茄子の木を燃やす。そうすると借金をナス、五万の身上になる、という。さらに東京の福生市や青梅市では、囲炉裏で茄子の殻と菊の殻を燃やす。これは「借金ナスガラ、いいことキクガラ」という。

大晦日は「早く寝ると年をとるので、早く寝るものではない」といわれており、家族は夜遅くまで起きている。



辻の祓串（二軒新田）

さらに大晦日には、ごはんを炊いておにぎりを作り、それを仏壇に供える家がある。三が日分のおにぎりということ  
で一二個を皿に入れて供えるという。このことをオミタマとよぶ例を市域では聞くことができなかったが、浦和市で  
はオンタマ・オニタマなどとよばれ、やはり一二個のおにぎりを仏壇に供える例がみられる。また八潮市では年神棚  
にオミタマを供える例がある。ということは、大晦日に祭るのは先祖の霊であり、この霊は正月に祭られる神と関係  
があるということを暗示していると考えられる。



初詣（新倉氷川八幡神社）

なお大晦日から正月にかけて仏壇は、元日にオソナエを供え、三が日は  
戸を閉めてそのままにしておき、四日に戸を開けて供えてあるオソナエと  
おにぎりをさげる。また、家によっては、暮にオソナエだけをあげ、その  
後七草まではお燈明も線香もあげない、とか、三が日の間、毎日餅や雑煮  
を供えるという例もあり様々である。

## 2 大正月の行事

初詣 除夜の鐘のあとで神社へお参りに行く。新倉では氷川神社に  
餅を持って行く。神社の火で餅を焼いて食べると風邪をひかないなどとい  
われたので、神社でそのまま食べたり、家に持ち帰って雑煮の中に入れて  
食べたりしたという。下新倉では、下新倉にある氷川神社にオソナエを持  
ってお参りに行った。また、白子では、市場の稲荷神社や坂上の諏訪神社  
をはじめとして、熊野神社、八雲神社にお参りに行った。神社で新しい年

の家内安全などを祈願した後、家では初水汲みが行われる。

**初水汲み** 元日の朝に年男が井戸から汲んだ。この時には新しい手桶と柄杓を使った。汲む時には特に唱え言などはなく、無言だったという。汲んだ水で雑煮を作ったり、神様に供えたり、あるいは年男が顔を洗う水にした。汲むのは年男ではなく勝手仕事をする女の人が汲むという家もある。白子坂上のある家では初水を汲む時には、母屋を通らないで井戸に行き、また、人に見られないようにするものだといっている。

浦和市では水を汲む時に「なにを汲む、いずみふる里ゆげを汲む」とか「新玉の年たちかえる朝よりもまず若水を汲みそめにけり」という唱え言をいう。

**年男** 家の主人としている家と、長男としている家とがある。いずれにしても正月期間中の中心となる人であり、初水汲みをはじめとして、神棚に燈明をあげること、正月の食事を作って神様に供えること、門松へお供えをすること、節分の豆まきをすることがおもな仕事である。

**雑煮** 家ごとにそれぞれ違うが中に必ず里芋を入れる。他に入れるものは大根、葱、人参などで、醤油味である。餅を焼いて入れる家と、そのまま入れる家がある。食べるのはだいたい三が日であるが、中には一五日まで毎朝食べるという家もある。

神様に供えるのは七日までで、作るのは年男と決まっている家や、別にだれでもよいとする家がある。神様に供える雑煮と家族が食べる雑煮と二種類のものを作っている家が下新倉の東本村にある。神様に供えるものは、初水で里芋と大根を煮て、味噌味にして、中には餅を入れないものを大神宮、荒神、恵比須に供える。家の人が食べるものは、里芋、餅を入れて醤油味にする。これを作るのは女の人である。

また、家によっては門松にも供える。供える期間は家によって違いがみられるが、三が日の間、七草までというも



## 我が家の正月料理

私が生まれ育ったところは、今と同じ新倉で、母がお節作りを楽しんでいる姿に気づいたのは、私が八歳のころでした。材料はほとんどが田畑で穫れたもので、人参や牛蒡のキンピラ、大根や人参のナマス、慈姑あいかや蓮根の煮つけ、八頭のふくみ煮、豆の金団、庭の栗の木より取ってきた栗の金団、長芋等、長芋は両端を縄で結び、五本から七本位を簾すだねのようにして土間の囲炉裏の壁に下げておいたものを、正月に上物はすり下ろして鶏卵やのりを加えて頂きます。小さな長芋は三センチメートルくらいに切り、鰹節のだしを使いアマカラに煮てくれました。それに漬物も貴重な正月の品々でした。普段使う味噌も毎年八月ごろ四斗樽で二本は作って、その中に夏の収穫である大根、茄子、生姜、茗荷の子、胡瓜等を入れ、味噌も漬物も二年から三年越にしてから正月に口を開けたものでした。また新倉田んぼの用水には鮒が沢山いて、涼風立つ季節になると男の子たちが川を堰き止め掻い掘りしてバケツ一杯取ってくるのです。その鮒を串に刺して炭火で焼き、弁慶に刺し軒に下げて乾燥させ、正月になるとその鮒を時間をかけて甘露煮にしてくれました。

これらが母自慢の腕によりをかけたお節料理でした。これは私が漆台の富岡家に嫁ぐ昭和一三年ころまでのことです。富岡家に嫁ぎましてからは、富岡家のお節料理を祖母より教わりました。祖母の作るお節料理は、豆腐の白和えに、烏賊と葱ねぎを混ぜて作る餛飩、祖母はこの葱餛飩を作るのが得意でした。その他は実家の母が作っていたものと同じだったように思います。当時のお節料理のうち買ったものは、数の子と蛸たこ、烏賊、鮓かぶ、昆布巻にする昆布くらいでした。魚屋は新倉には無くて、白子の「角熊」かくぐま（魚屋の屋号）まで買いに行きました。

昭和一五、六年ころになると戦争のため、どちらの家でも品不足で随分と不自由な生活が続きました。お節料理も作れなくなりました。終戦を迎え、食生活にも余裕が見られ、それも三〇年ころからでしたでしょうか、ようやく煮物も楽しめるようになり、その後次第に今日のように素晴らしいお節料理を築しめる時代となりました。昔のことを思いますと、今はまるで夢の様で贅沢過ぎるのではないかと思います。でもお正月に家族揃って健康を感謝して新しい年への希望に胸ふくらませながら頂くお節の味はまた格別でございます。

（新倉 富岡さの 大正七年生）

のがある。

市域では伝承としては聞くことができなかったが、浦和市には正月に餅を食べないとする家や、ムラ全体が正月に餅を擡かないとする例がある。正月に餅を食べないというと特殊な感じがするが、全国的にみてもこうした例は各地で聞くことができる。

**三が日の心得** 三が日は、仕事をしないでゆっくりとする。年始に出かけたり、人が来たりするが、暮のあわただしさから解放されてゆっくりとすごす。三が日には、部屋の掃除をしないという家がある。福をはきだしてしまうことになるからだという。もし、ごみがあったりしたらはきださないで部屋の隅にためておくのだという。またサルということばを使ってはならないともいう。このことばは縁起が悪いのだそうである。

**初荷** 四日になると野菜を市場に持って行く。初荷である。暮のうちに用意しておいた人参、牛蒡、大根などで、まだ正式の出荷ではないので、量は少ない。

市域では仕事始めとしての田の仕事、畑の仕事というものを聞くことはできなかった。暮の野菜を出荷することが仕事始めと考えられているようである。

仕事始めとして、菓仕事を行う所は各地にみられるが市域ではこれも聞くことができなかった。志木市で二日に俵編みをしたという例がみられる位である。とにかく和光付近の仕事始めは多様で、市域や新座では初荷がそれであり、朝霞市根岸では四日の道具の整備であるとされ、さらに同じ朝霞市岡では一日のオソナエくずしであるという。しかし、鉾入れをするという伝承も同じ朝霞市宮戸にある。一日に鉾を持って畑に出て、明きの方を向き、二くわ、三くわうなって、お膳にのせて持って行った米を撒き、酒を進せて、豊作を祈るのだという。こうした伝承はわずかしが残されていない。

オオバン 戦前には年始がオオバンとよばれて盛大に行われていた。親戚が年始に来る日であるが、家ごとに日が決まっていた。だいたい一五日ごろまでであった。訪ねて来るのは、本家兄弟などで半紙二帖と手拭一本が決まりもので、その他菓子折や、子供たちに与えるお年玉などを持って来た。招待する家では魚屋から刺身をとったり、テンプラを作ったりしてふるまった。しかし、戦時中に物資が不足した時に自然に消滅してしまい、現在では行われていない。

#### 市民の思い出

#### お正月の「おおばん」の思い出

「おおばん」は別名「お節」とも呼ばれていた。これは農家といわず農村地帯において、本家、分家、親戚同志による新年の宴であったと思われる。

あたりまえのことであるが、新年の挨拶を交したあと膳が出される。旧家には紅く塗った足高の膳が一〇ないし一五膳ぐらいいはあった。まず膳に、お酒、田づくり、数の子など、さらに口取、吸物などが運ばれて、家主の挨拶のもとに宴がはじまる。宴たけなわになるにつれ、

謡、民謡、歌謡曲などが出る。本膳として手打うどんまたはそばが出されて、おひらきとなる。

このようなことが親戚の間で順番に行われ、お正月三日を過ぎると始まり、一〇日ごろまでに一応終る。子どものおおばんで一番嬉しかったのはおひねり（祝儀）をお客様から頂けることだった。

このしきたりも浜口首相の金解禁（当時意味は理解できなかったが）など、昭和五年ごろ不景気となり、一〇円で大麦五俵という相場で、このおおばんもいつか止められてしまった。（白子 加山市太郎 明治四三年生）

#### 七草

七日の朝に「七草ナズナ 唐土の鳥と日本の鳥と渡らぬ先に……」といいながら包丁でナズナなどの七草をきざむ。ナナクサの他に大根、人参、里芋、小松菜、牛蒡、米などを入れて七草粥を作る。家によっては、ホウレン草や餅を入れるという家もある。七草粥の準備を六日の晩にする家もあり、鍋の中にナズナ、大根、人参、牛蒡、

小松菜、米を入れて用意しておき、七日の朝に水、味噌、餅を入れて七草粥を作るといふ。こうして作った七草粥は神様に供える。

ナナクサを茶碗に入れ、その水を爪につけてから爪を切ると生爪をはがさない、とか、爪が丈夫になるといふ伝承がある。

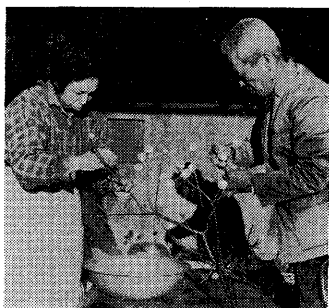
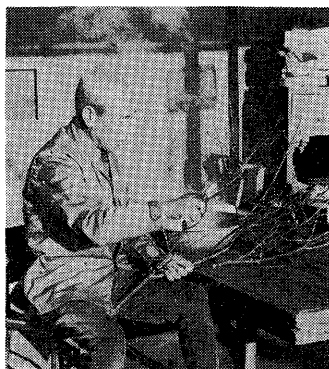
この日に門松をとりはずすという家が多い。下新倉東本村のある家では、門松をとりはずし、その松のシンメだけをとり、それを門松を飾っておいた場所に再びさし、そこに七草雑炊を供えたといふ。このシンメは一日に雑炊を供えてからとりはずしたといふ。

七草の日に門松をとりはずすと、もう遊んではいられないといわれ、仕事に精を出すことになる。

**蔵開き** 一日に物置の戸を開けて雑煮をお膳にのせて飾る。また、この日はオソナエクズシといって七日にさげたオソナエをくぐらして里芋や大根などをに入れて雑煮を作る。以前にはおしるこを作ったこともあるといふ。家によっては赤飯を作って神様にあげるといふ。

### 3 小正月の行事

**繭玉** 一四日に里芋、薩摩芋、人参、牛蒡などの野菜や繭の形をした団子を作る。家によっては、紅白の丸い団子や俵の形をしたものも作る。この団子を柳、樅などにさして、座敷、玄関、大神宮、井戸神、仏壇、稲荷、さらには大黒柱などに飾った。とりはずすのは家によって日が違い、一五日の朝、一五日の晩、一六日の朝など様々である。一五日に一部をとって小豆粥の中に入れ、それを杓子ですくって、その中に繭玉が入っていると縁起がよいといふ。いる家もある。とりはずした後の繭玉は、ゆでて軟らかくしてから砂糖や醤油をつけて食べたり、焼いたりして食べ



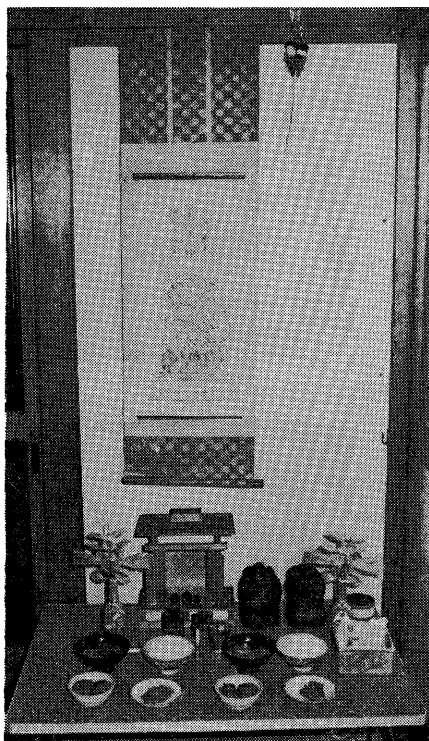
蕨団子作り（漆台）

る。この団子を食べると風邪をひかないといわれている。蕨玉をとりはずすと「団子なげになったから正月は終りになった」などという。

**小豆粥** 一五日には小豆粥を作る。「マメマメしく働くように」ということから作るのだと説明する家もある。白子坂上のある家では、この小豆粥を作る時に、ニワトコの木の下端を十字にわって、そこに蕨玉をはさんで小豆粥をかきまわす。すると蕨玉が小豆粥の中に落ちる。あとで食べる時にその蕨玉が入っていると運がよいといわれている。このニワトコの木は、ケーカキ棒とよばれ、終わったあとは田んぼの水口にさしておくとか虫除けになるという。ケーカキ棒を田の水口にさすという伝承は浦和市でも大宮市でも伝えられている。この日の小豆粥を残しておいて一八日に食べると毒虫にさせないとか蜂にさせないという。あるいは家によっては、小豆粥を一八日に食べるとおできができて、うまないとか、百日ぜきやはしかを軽くするといわれている家もある。

一五日に、ふつうのごはんの中にササギを入れてたき、これをマメのメシとよんでいる家もある。

**恵比須講** 一月二〇日であるが、家によっては二月二〇日に行っている所もある。恵比須様を床の間やテーブルの上に飾り、雑煮、酒、魚などを供える。魚は鯛たいや鱒ますがよいといわれている。鯛は出世魚であるし、鱒はマスマス繁昌さかといってよい魚である。ただ、鯖さばや秋刀魚あじはよくないとされている。鯖はサバサバしているというし、秋刀魚はサシマさわがせさわがせといつてよくないのだという。その他に供えるものとして、ソバやごはんなどがある。また、一升枧しちやうやトウケという枧けんの大きなものの中にお金を入れて供える。注目すべきことは、この日を恵比須様がかせぎに行く日としている家と、かせぎから帰って来る日としている家とがあることである。たとえば、この日は恵比須様がかせぎに行く日なので、そろそろ仕事をしなければ……という気持ちになるのだという。また、恵比須様がかせぎから帰って来るので、供えるお金の額は秋よりも多く枧に入れるという。



恵比須講（二軒新田）

戸田市では正月二〇日の恵比須講を「出ベス講」とよんでいる。この日に働きに出る日であるからだという。また東京の青梅市でも、この日から恵比須様は出雲へ出稼いせぎに行くのだという。さらに、武蔵野市では、一升枧にお金を入れて供えると、秋には増えて戻ってくると伝えられている。浦和市では正月二〇日をデエビスコウ、一〇月二〇日をキエビスコウという。このように他の地域の例

をみると、この日に恵比須様が出かけて行くと考えられているようである。

なお、恵比須様については、次のような歌が伝えられている。

恵比須様という人は

いちに俵を踏まえて　ににニッコリ笑って

さんに杯さしあげて　よつつ世の中よいように

いつついつものおやしるで　むつつ無病息災で

ななつ何事ないように　やつつ屋敷を踏まえて

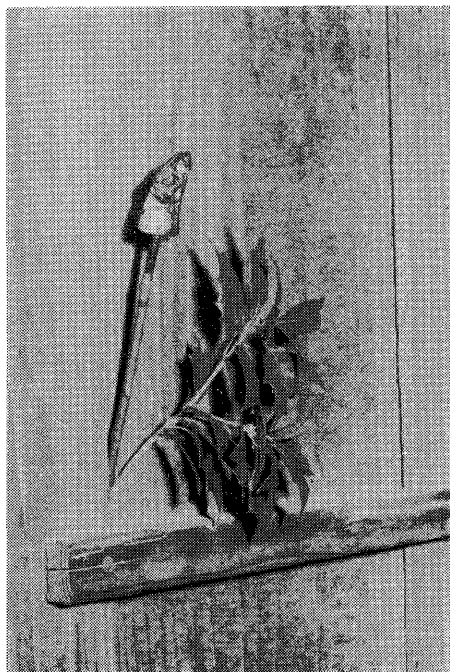
ここのつこなたに家を建て　とおでとっくり丸おさめ

一月の畑仕事　麦踏みが行われる。適当な時期に三回ほど行う。霜によって麦の根が浮いてしまうので、踏んで安定させる。ほかに、前年から畑の中にある人参を掘って出荷する仕事が続けられる。

### 第三節　春から夏の生活

#### 1　節分から彼岸まで

二月になると暦の上では春を迎える。立春である。その前日は節分で様々な行事が行われる。注目すべきことは、この日を「年越し」「年取り」とよんでいる所が県内に存在することである。市域でも、豆まきをするとう年をひとつとる、という伝承を聞くことができる。とすると立春を正月とする考え方が古くにはあったのかもしれない。市域の



ヤッカガシ（西本村）

節分は次のようなものである。

節分 イワシやメザシの頭を豆の木にさして、ひいらぎと一緒に入入口にさす。魚

を焼く時に唱え言をするが、これは家によって違いがある。たとえば

「ニンジンの虫もジリジリ　ダイコン

の虫もジリジリ　ゴボウの虫もジリジ

リ……」と言いながらつばをかけながら

魚を焼く家と

「ヨトウ虫の口をやく　シン虫の口を

やく　ズイ虫の口をやく……

八百万の虫の口をやく」と唱えるものや

「朝寝坊の虫も死ね死ね　おこる虫も死ね死ね」とか、

「イネの虫もゴロゴロ　マメの虫もゴロゴロ」と唱える家もある。こうした唱え言は戸田市、浦和市、朝霞市、新座市、さらに板橋区でも言われている。たとえば浦和市では、

「イモの虫もジャリジャリ　米の虫もジャリジャリ　豆の虫もジャリジャリ」などという。

こうした唱え言を豆をいる時にいうとしている家もある。

「米の虫もジリジリ　麦の虫もジリジリ　ネギの虫もジリジリ……ヨロズの虫もジリジリ」





玄関での豆まき（西本村）

と唱えながら豆をホウロク  
でいるという。豆をいる時  
に唱え言をするという例も  
朝霞市にみられる。

焼いた魚は柅とともに玄  
関、物置、便所、戸袋など  
にさす。柅の木を使うの  
は、このトゲで鬼が目をさ  
すので鬼が家の中に入って  
こられなくなるからだ、と  
いう。また、これはヤツカ  
ガシというので、家の八か  
所にさすのだ、という家も  
ある。しかし、ヤツカガシ  
その臭気で害虫を追いはら

というのは、焼き嗅がしであろうとされている。焼くといやな臭いのするものを焼いて、  
おうとするものである。

ホウロクでいった豆は一升研に入れ、大神宮様に供えた後に、年男が、大神宮様に三回ずつ「福は内、鬼は外、  
福は内」といいながらまく。これが終ると、恵比須、荒神、便所、物置、それぞれの部屋にもまく。玄関では「福



初午（下井戸稲荷）



初午（二軒新田）

は内」といって豆をまいたあとで戸を閉める。豆をまき終ってから家に入り、年の数だけ豆を食べ、急須の中に豆を入れてお茶を飲む。これを福茶とよんでいる。浦和市でも福茶を飲む伝承がある。さらに、豆を一二個いりに並べて、その燃え具合によって、その年の各月の天候を占ったとされている。

八日節供 二月八日、竿にメエケエという籠をつけて家のトボグチに立てる。そうしないと疫病神がやって来て家の人のきものに判を押ししてしまい、それをはくと病気になるという。そこでメエケエを立てると、メエケエは目がたくさんあるため疫病神が恐れてしまうので疫病除けになるのだという。家によっては、この日やって来るのは鬼であり、鬼を防ぐためにメエケエを立てるといふ家もある。この日にはまた、ネギの皮や、ガラギツチョという実のたくさんなる木を燃やす。これらは臭いにおいを出すので疫病神が逃げるといふ。この日の食物は、米のごはん、ぼたもち、うどんなどふだんと違うものだったという。

浦和市では、この日に全ての神様にケンチン汁とごはんを供えたという伝承がある。また、北埼玉方面ではネロハーといい、夜なべ仕事をしないという伝承もある。こうした伝承から考えると、単に疫病神除けだけではなく、祭りの夜のオコモリ的な要素もうかがえる。

**初 午** 以前は月遅れの三月に行っていたが、二〇年ほど前から二月の初午の日に行われるようになった。しかし場所によっては従来通り三月に行っている所もある。

白子の市場・城山では家ごとで祀っている稲荷の他に、市場・城山全体で祀っている稲荷がある。ここに初午の前日の昼ごろから年番と月番の人々が集まり、甘酒を沸かして子供たちに飲ませたり、お参りに来た人たちにふるまったりした。昔は子供たちが掘たて小屋を作って餅などの食物を持ってきて一晩泊ったりしたこともあった。子供たちはこの小屋の中で太鼓をたたいたりしてにぎやかだったという。一方、若者たちはあちこちの稲荷をまわって夜をあかしたという。大人たちは年番の家に集まって次の役員を決めたりした。

そうした全体の稲荷を持っていない所では宵宮に蛤を焼いて食べ、翌日には子供たちが「正一位稲荷大明神」と書いた旗を稲荷のまつってある家に行った。この旗は店から購入した。これは戦後しばらくは行われていた。この日には稲荷に赤飯、油揚げ、メザシなどを供える。

下新倉東本村では一二軒でビシヤ講を作っている。三月の初午の日に順番で宿になり、その家にお金などを持って行って飲食する。これ以前に稲荷様に赤飯、蛤、油揚げ、メザシなどを持って行って供える。以前は宵宮には講に入っている家の子供たちが、稲荷様の所に小屋を作って庭を敷き、そこで一晩あかしたという。また、子供たちはリヤカーをひいて講の家々をまわっておかしをもらったりした。こうしたおこもりは、子供たちばかりで危険であるということから、何年か前に夜九時に子供たちは家に帰るようにとされ、その後、中止されることになった。このおこも

## 市民の思い出

## 子どもたちと初午行事

緑の木々の小高い丘の上に鎮座する市場稲荷神社は、市場、城山の地区の氏子がしもりをししている。初午行事は、むかし三月の初めの午の日に行われてきていた。午の日の前夜が、よみやといつてその日は子どもたちにとって最良の日である。

今と違って昔の三月初めはまだ寒い。子どもたちは待ちに待った初午だ。学校から帰るそこそこに稲荷様にとんで行く。みんなで小屋づくりを始める。奥の院の前の隙間だらけの拝殿の下に、大人が作ってくれた掘立小屋に、むしろを垂らして風よけにする。自分たちで部屋を作った気分は何となくはしゃぐ。初午講の年番と月番の家の人達が、お昼ごろからよみやの準備にかかる。年番と月番は毎年順々に隣の家におくっついていく。三時頃になるとこの人達が甘酒を沸かして持ってきてくれる。甘い香りがあたりをただよう。子どもや、大人にとっても何よりのご馳走である。甘酒といっても現在と違って、年

番の宿で糯米を炊いて麴を入れ、一週間から一〇日もねかして作り上げた手作りの甘酒である。

子どもたちは小屋作りが一段落すると、神社の太鼓に竹の棒を通して大きい子が担ぎ、これをたたきながら地区内を回ったものだ。隣近所の人達が餅やおむすびを届けてくれる。夕方になると、おかがり火をどんどん燃やし、暖かくなると崖をよじ登り、上から突落されて泥だらけになったりしながら遊ぶ。寒くなると甘酒を飲み、届け物の餅やおむすびを食べたものだ。遊び疲れてむしろの小屋に一晩泊ったこともある。

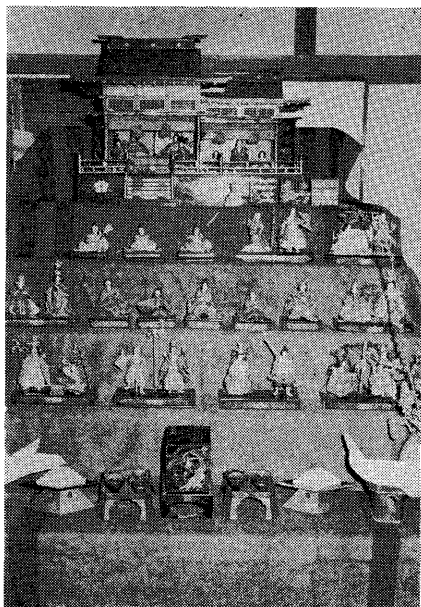
初午の当日は、早朝から各家で赤飯や蛤、目刺などをお供えに来る。学校に行く前それを待っていて、奪い合いで拝殿の火鉢で焼いたりして食べる事が楽しみであった。その朝、子どもたちは正一位稲荷大明神と筆で書いた紙の幟を神社の鳥居の参道に立てたものである。

昔の拝殿が焼失し、現在の社殿は昭和一三年に再建された。既に四十数年前のことである。

(白子 榎本鳥一 大正一三年生)

りが中止させられたということは新倉でも伝えられている。夜あかしをした子供たちが翌日学校でいねむりをしたりすることから学校が禁止したので、だんだん行われなくなってきたということである。

学校が禁止したということは、朝霞市でも戸田市でも伝えられている。子供の夜あかしや物をもらい歩くことが教



雛飾り（原新田）

育上よくないと考えられたのであろう。

### 三月節供

以前は月遅れの四月三日であったが、現在は三月三日に行っている家と、そのまま

四月に行っている家とがある。お雛様を飾るのは前の月の二八日ころで、片付けるのは五〜七日ころである。お雛様に供えるものは白酒、甘酒、赤飯、赤青白の色をつけた菱餅や草団子などである。

以前は長女の初節供には親戚からお雛様が贈られた。親戚同志で相談して、ある家は三人官女、ある家は五人囃子などと割りあてて贈った。しかる家は五人囃子などと割りあてて贈った。しかし、嫁の実家から着物が贈られることもある。

し、最近では嫁の実家で一そろいを贈るようになってきたという。また、嫁の実家から着物が贈られることもある。子供はその着物を着て母親の実家へ行く。この時持っていくものは、菱餅と蛤や魚の干物であるという。

板橋区でも親戚で贈る雛を割りあてた。嫁の実家は内裏様、仲人は高砂であったという。この雛を買うために白子まで来たという。

### 彼岸

入りの日の朝か、その前日に墓掃除をする。彼岸の期間中に自分の家と親戚の家のお墓参りをする。この期間ならいつお参りしてもよいのだが、「明けに来るくらいなら来ない方がよい」などといわれるので、親戚の家

にはなるべく早くお参りに行くという。しかし中日が祝日になるので、だいたいこの日になる。どうしても都合が悪い時には、明けの日になってしまうこともあるという。持って行くものは特に決まったものではなく、家で作ったもの、

くだもの、菓子、酒などである。

彼岸の期間中に家で作る食物は、それぞれの家によって違いがあるが、入りには草餅、饅頭、ぼたもちなど、中日にはぼたもち、ませごはん、手打ちうどんなど、そして明けには、寿司、ませごはん、団子などである。特に明けの日にはおみやげ団子といって白い団子を作る。

## 2 種子まきまでの農作業

**苗間作り** 三月の下旬ごろから田んぼでは苗間作りが行われる。苗間とは苗代のこと、各家の田の中で最も水の便のよい所に作られる。作業は、まず田起しから始まる。万能を使って田を大きく掘りおこす。続いて土を細かく砕く。その後に畔つけをする。田に水を入れて、土を足でねって泥状にし、鍬や所によっては手で直接田の畔に塗りつける。手で塗りつけるのは土に粘りがない所である。この後に小さなマンガで土をこねて、エブリを使ってシロカキをする。このようにして苗間作りが終ると、種子まきが行われる。

**種子まき** 前年から保存しておいた種子粃を桶や樽に水をはって浸けた。その期間は、家によって違い、一週間位浸けたという家と、一晚でよいとする家がある。また、所によっては、五、六軒が共同でタナイ（種子井）に浸けたという。種子を苗間にまく時期は、家によって、また品種によって違いがみられる。早い家では三月の彼岸すぎにまくが、だいたい四月の中旬ころである。種子をまいた後、その上一面に灰をまいた。これは鳥に種子を食べられないためという。なお、種子をまいてはいけないうちとされているのは卵の日である。もし卵の日にまくと、食わない人が出る、すなわち死ぬ人が出るといわれている。

苗間に種子をまき終ると、家では残った種子をホウロクでいって、それを柵の底でこすって粃をとり、その焼米を

苗間の水口へ持つて行った。そして正月のアボヒボに作った木を十文字に割って水口の両側に立て、その間に半紙を折ってはさんで、そこに焼米を入れて供えたという家もある。

**種子まき正月** 各家の種子まきが終ると種子まき正月となる。たとえば下新倉では、四区の区長が相談して日を決め、それをフレツギで伝えた。正月は三日間であるが、そのうちの一日は働くのが普通だったという。

### 3. 花祭りから五月節供まで



花まつり（地福寺）

#### 花祭り 四月八日白子の地福寺では

甘茶をくれるので白子の人たちはもらいに行ったという。この甘茶を目につけるとお釈迦様が守ってくれるので目が悪くならない、といわれている。この日は若い人たちが観音様や不動様が集まって遊び、若い人たちの出合いの場でもあったといわれている。

下新倉の金泉寺や吹上観音などでは、境内に屋根を花で飾った堂を作り、その中に甘茶を入れた桶を置き、お釈迦様の像を置く。それに柄杓で甘茶をすくって



こいのぼり (三 協)

かけた。子供たちはビンを持って甘茶をもらいに行ったりしたという。食べ物は、「今日はお釈迦様の日だから何か作ろうか」などいってふだんの日とは違うものを作った。新倉でも長照寺などでお釈迦様の像に甘茶をかけることが行われた。

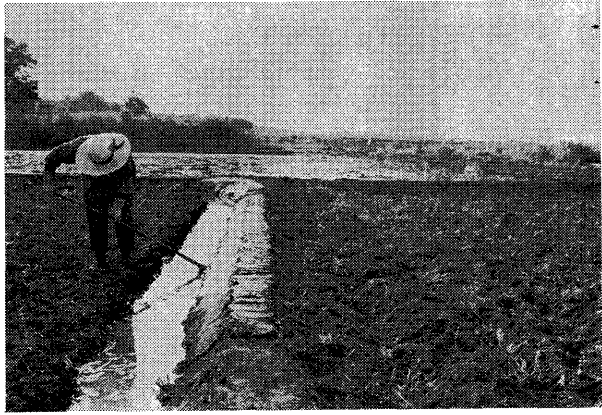
オカボの種子まき 四月下旬にオカボの種子をまいた。まだ麦の収穫以前であるので、麦の畝の間にまいた。さらに、麦の間にはキミもまいた。

五月節供 五月の節供は月遅れにすると仕事が忙しくなるので月遅れではなく、五月に行っていた。菖蒲と蓬よもぎを家の入口と屋根にさし、菖蒲湯に入った。蛇は菖蒲が嫌いなので、菖蒲をさしておくとう家に入らないからといわれている。菖蒲湯に入ると、健康になるとか、頭痛をしないと、風邪をひかない、といわれている。

絵のついた幟を外に立てたという。また、この日に、モミゴといって焼米を家のまわりにまいたことがあった。蛇が家に入らないように、というためである。焼米ではなく、麦を臼でひいてまいたという家もある。

家のまわりに麦などをまく伝承は周辺の市でも聞くことができる。新座市では米ぬか、志木市では麦こがし、朝霞





くろつけ（新倉たんぼ）

市では大麦の粉や白いぬか、戸田市では麦こがしなどで悪い虫や蛇が家に入らないためにまくのだという。

#### 4 田植と麦刈り

田うない このころたんぼでは本田の作業が行われる。田植前に、田うない、畔つけ、ひっかえし、代かきが行われる。田うないは、田んぼうないともよばれ、田万能、四本こ、ばちっこなどを田の土質にあわせて使いわけた。この田うないの時に田の端の一行の株だけは残しておく。それは、この株の一行が田のケイカイ（境界）を示すことになるのだという。田うないが終ると、水を入れて畔つけ鎌を使って畔つけをする。平坦な土地で田に高低がない所の畔つけは、それぞれ自分の田の内側だけ畔つけをするが、田に高低がある場合は高い方の田の耕作者が両側の畔つけをすることになっている。このあと田に青草を入れたこともあった。青草は刈る時期も場所も特に決まっておらず、早い者勝ちであったので、「嫁の見置きと草の見置きはできない」といわれ、朝早くから刈りに行ったものだという。この青草を田に入れると土が軟らかくなったが、入れすぎるとよくなかったので加減がむずかしかったという。続いて万能で株をとって、土をおとし、その株を土の中に踏みこむ、ひっかえしを行う。そして、馬に代かきマングをつけて代かきをする。こうして、本田では田植を待つことになる。

**田 植** 種子をまいてから四九日目をナエミといい、この日を過ぎたら田植をしてもよいといわれているが、実際には三五日前後に田植をした。だいたい五月の下旬から六月初めころであるが、卯の日は府中市のオロクシヨウサマ（大國魂神社）の田植で、この日に田植をすると食わない人ができる、すなわち死者が出るといわれ、卯の日の田植をさけた。

田植をするのは必ずしも女性というわけではなく、男女ともに行った。田植は苗取りを含んで一日四畝が一人前であつたので、一反を植えるには二人半の労働力を必要とした。そこで、田植に際してはイイシゴトとかテマガリといつて近所の人々が手伝った。行き来をする範囲は、ほぼ組合の家であり、これらの家は正月の餅搗きを手伝った。

植え方は古くから後退植えで、田の端の両側から一列植えて行き、それが反対側の人とぶつかると後退して次のサクに移り、元へ戻るようにして植えるサクウエや、ハカウエという自分の手の届く範囲を植えて後退していく方法があつた。田植の時には田植歌を歌つたというが、しかし、その歌詞や節は忘れ去られている。

**植えじまい** 各家の田植が終るとウエジマイとかサナブリとかいって、ぼたもち、うどん、饅頭、赤飯などを作つて食べた。下新倉では、全部の家の田植が終了すると区長からフレが出てタアガリシヨウガツとなつて仕事を休んだというが、白子では全体の休みはなかつたという。

六月ごろは、田の仕事だけでなく、大麥忙しかつた。

**麦刈り** 麦は五月下旬ごろから麦刈鎌という細身の鎌で刈り、畑にムギボッチにして乾燥させる。これは麦の束を穂を先にして二把ずつ交互に置いて積み上げたものである。畑に置いておき、そこから家に運んで脱穀をした。脱穀は、まずカナゴキを使って麦を穂先から取る。その後、扱いた麦を天日で干し、それをクルリボウで打ち、トウミ（唐箕）であおる。そしてその麦を水車屋に持つて行き、小麦は小麦粉に、大麥は押麦にもらった。小麦のから

は屋根をふく材料として使用された。大麦のからは燃料としたほか、堆肥の原料として使われた。

#### 市民の思い出

#### 昔の農家

明治末期から大正初期の農家は、自作農以外の大半の家では、大きい地主の土地を借りて耕作し農業を営んでいて貧しい生活をしていました。

主として田を耕作していた農家等では、春先に稲の種子を苗床に蒔いて、二〇センチメートル位に育った頃田に植付けて、下肥や油粕等を施して水の便を図り、除草をし管理して秋に収穫するのですが、良田で天候も良かった場合でも一反歩（約九九一平方メートル）当りで大体四俵（一石六斗、約二八リットル）位の米を収穫し、内二俵分（八斗位）は小作米として地主に上納したので、小作農家に残るのは八斗かそれ以下で、一町歩耕作したと仮定しても八石位しかないわけです。それによって一家の衣食住を賄わなければならなかったので大変な苦しい生活であったのです。

畑作を主とした農家では、現在のように人参、白菜、キャベツや苺等のような作物は作っておらず、冬作としては、大麦や小麦を一月ころに蒔いて、翌年六月頃刈り取って穂先を落とし、たいては粒にし選別して商人に

売捌いたものです。大麦の一部は少し米を混ぜて炊き自家の主食として食べ、小麦も一部を水車等でひいて小麦粉とし自家の食糧として用い、他の大部分は商人に売り捌いたものでした。

夏作としては、大部分の農家では春先に畝に堆肥等を施して甘藷を作付けていました。秋になってとれる甘藷は当時主たる生産物でした。甘藷が収穫される頃になると、甘藷の一部は農家の大事なお茶請として用いられ、他の大部分の甘藷は掘り採って穴室に貯蔵し、東京市場の状況等を見て、穴室から出して洗ってかごに入れて荷車や馬車で市場へ出荷したものでした。市場からの帰りには時々用意して持って行った肥桶に約束してある家の下肥を汲み取ってきて溜桶に貯蔵しておき、田や畑の作物の肥料として使ったものでした。

また当時の農家の七、八割は蚕を飼って繭を採って商人に売ったものでした。

このような状況も戦後の農地解放等の制度の改正に伴いまして、農家が耕作している農地は大部分がその者の所有となり農業経営も改善されて大麦豊かになってきたのであります。（下新倉 柳下柳之助 明治三十七年生）

麦の収穫後の儀礼は特にみられないが、ただ刈り終えた日は、カリアゲといい、各家でおはぎを作って祝うことがあった。麦の収穫後、六月から七月にかけて人参をまく。

**除草** 田の除草をすることをタノクサとよび普通は二回、ていねいな家では三回行った。一回目はイチバンゴといい、七月初旬ごろ、ニバンゴは七月下旬ごろである。この時には、田の草取り歌が歌われた。

お前さんと縁の始まりは 五匁の煙草のけむが縁の始まり

お前さんとならばどこまでも 親を捨てて この世が闇となるとも

ニバンゴが終ると田の水を落して田を干す。そして、出穂の時期に再び穂水とか花掛け水といって水を流しこむ。田植後、この時期に水を落すまでの間は、毎日朝早く田回りといって田を見まわって水の加減をする。

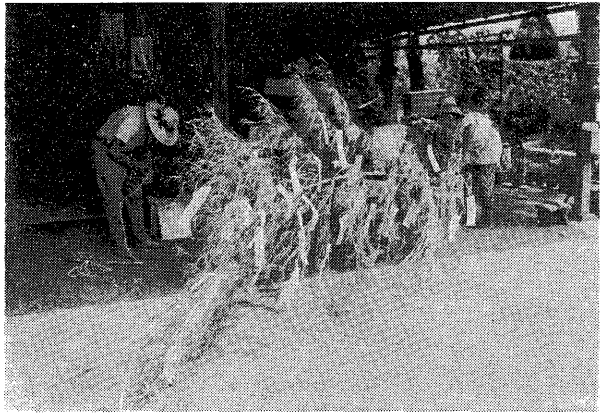
**ソウゴジマイ** 七月中旬ごろ田や畑の仕事が一段落ついたところにソウゴジマイといって仕事を休む。この日にはコナバツも行われるという。

**コナバツ** 嫁が麦粉、小豆、砂糖などを持って実家へ里帰りをする。二泊ぐらいして戻るが、その時に持って行った麦粉や小豆でまんじゅうを作ってくる。この日が特に決まっていな所が多いが、朝霞市溝沼では七月一五日で、新嫁は子供が七歳になるまで実家に粉を持って行くという。

## 第四節 盆の生活

### 1 盆供と七夕

盆は市域では月遅れの八月に行われる。まず七月末のボンコ（盆供）から始まる。



七夕のかざりつけ（半三池）

ている家もある。

また新盆の家では七月末から提燈を吊す。

### 七夕

八月七日、川のはたから土用前に真菰まごもをとってきて、それを

乾燥させて雄雌二頭の馬を作った。真菰が手に入りにくいところでは茅ちがやを

利用した。短冊を飾った竹を二本さして、その間に真菰や茅の縄をはり、その縄に二頭の馬を向いあわせにして吊した。馬の下にショイカゴを置き、その上に箕を置いて、中には酒、ウリ、スイカ、トウモロコシ、カボチャを入れた。また夜には燈明、ごはん、御神酒をあげる。馬を作るのは、七夕様が馬に乗って来られるためだ、といわれている。

また、六日の朝に畑へ行って、里芋の葉にたまった露をとって来て、硯に入れて墨をすり、それで文字を書くとき

盆供 寺に

小麦や米などを持って行く。しかし現在ではお金を持って行くことが多い。ふだんお寺に墓の掃除をしてもらっているので、そのお礼として持っていく、と考え

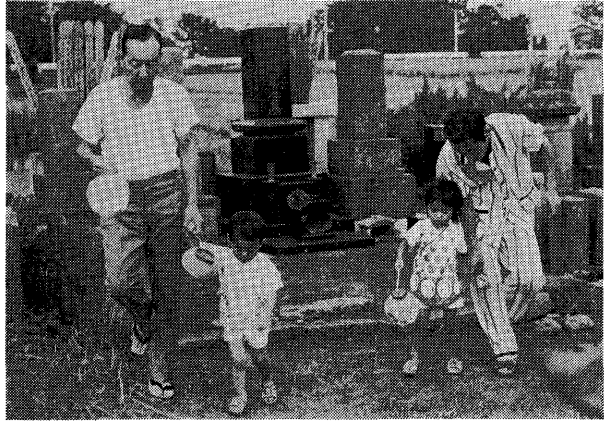
が上手になるといわれている。書く文字は、天の川、七夕様、家内安全、天の川星合の空などである。

この日の食物としては、「朝饅頭に昼うどん、夜はあまり」とか「朝饅頭に昼うどん、夜は鬼の金歯の米の飯」とか、「朝饅頭に昼うどん、夜は残りのグチャグチャうどん」といわれるように、朝は饅頭、昼はうどんというのが決まったものであった。昔は饅頭をたくさん作ったものだといわれている。饅頭の中に入れる餡は、つぶし餡やこし餡であった。

七夕には雨が降った方がよいという伝承がある。なぜこのようにいうのかわからないという人もいるが、理由として伝えられているものとしては、この日も晴れると七夕様があうことができて、その結果として子供がたくさんできてしまう。もし雨が降れば天の川の水がいっぱいになって七夕様があうことができなくなるので、その方がよいのだ、というのである。また、そうした言い伝えではなく、単に作物のためによいからだ、と説明している人もいる。

七夕に雨が降った方がよいとする伝承は他の所にもある。蕨市では、六日の夜には一粒でも雨が降るもんだ。もし降らなければ凶作か、疫病が流行する、という。さらに浦和市では、たとえ三粒でも雨が降らないと牽牛織女が天の川で密会するのでヤクザツ子が生まれてよくないといわれている。

さらに七夕には物を洗うとよくおちるとか、洗髪をするなど水と関連する伝承もある。このことは楔ぎを行うという意味であろう。とすると、楔ぎをして、さらに真菰の馬を作って迎える七夕というのは何だろうか。新座市片山では七夕様は作神様で、作物ができるように、この日小麦饅頭を作って供えた、といわれているように、作神であることがうかがえる。さらに各地で、ササゲを供えるとか、ササゲ畑に入っははいけないとか豆畑に入っははいけないなどの伝承があるところから考えると、豆類との関係がある行事かもしれない。いずれにしても、民間で伝えられている七夕は星祭りだけではなかったのである。



精霊迎え（上之郷）

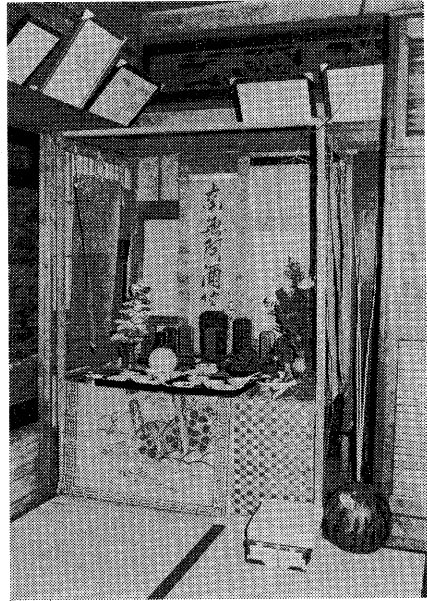
## 2 盆の行事

盆迎え 「迎えは早く」といわれており、一三日の夕方に行く。

迎えには墓地まで行く家が多いが、家の裏までしか行かないという家もある。主人が岐阜提燈を持ち、その他の人たちはほおずき提燈を持ち、にぎやかな方がよいといわれるのであるべく多くの人が迎えに行く。墓地では「ご先祖様、迎えにまいりました。この提燈で迎えにまいりました。ご仕度なさってどうぞこのあかりで一緒においでください」とか「ご先祖様、おじいさん、おばあさん、どうもお待たせしました。このあかりでどうぞおいでになって下さい」「先祖代々の精霊、是非おいでなすって下さい」などといって提燈に火をつける。家までの道中は後ろをふりかえってはならないといわれている。家に着くと、廊下にバケツを用意しておき「この水で足をすすいで下さい」といって足を洗うまねをして、廊下から座敷に入り、盆棚に火を移す。

盆棚 ショウリョウダナとかショウロウダナとよばれている。竹を四隅に立て、下から一五〇〜一六〇センチ

メートルほどの所を竹でまわし、そこにお釈迦様、十三仏、不動様、佐倉宗吾郎などの掛軸を吊す。竹で囲まれた中には樽を置き、その上に戸板や雨戸などをのせ、新しい莫塵モチゾを敷く。そして莫塵の上には、位牌、生花、蓮の造花、西瓜、茄子などを置く。家によっては胡瓜の馬と茄子の牛とを飾る家もある。また、どんぶりを二つ用意し、一方に



盆棚（坂 下）

は蓮の葉と水を、他方には茄子を細かく刻んで入れる。お参りする時に、二〇〜三〇センチメートルの長さのミソハギで水をすくって茄子の入っているどんぶりに水をかけるのだという。これを水むけという。水むけは浦和市でも新座市や朝霞市などでも行われており、盆棚にお参りすることを水むけという所も市域にある。

無縁仏 盆棚の下には無縁仏をまつる。無縁仏は未婚のまままで亡くなった仏で、供えるものは盆棚に供えるものと同じであるが、箸をつけない。家によっては麻の幹を箸として供える家もある。また、盆棚の下にまつられるのは水子であると考えている家もある。

一四、一五日には親戚や近所にお参りに行く。これを水むけに行くという。持って行くものは特に決まったものはないが、砂糖などを持って行くことが多いという。白子では、一四日に地福寺の住職がお経をあげに家々をまわる。

浦和市では、この時のあいさつとして、新盆でない場合は「今日はお静かな盆でおめでとうございます」という。

盆送り 「送りは遅く」といわれ、一五日の夜に送る。盆棚にみやげ団子という上糰粉で作った団子とお茶をあげて、盆棚の火を提燈に移す。そして、「どうも失礼いたしました。これからお送りいたしますので、お仕度なさって下さい」といって縁側から外に出る。外では「これからお送りますから、どうぞ」と言いながらゆっくり歩く。墓に着くと、そこで提燈の火を消す。この時には「このあかりで帰って下さい」という。そして線香をあげ、ろうそ



くを墓において家に帰る。家に帰ってから盆棚を片付ける。供え物のスイカなどは子供たちにわけ、ナス、キュウリ、花、竹などは翌日お墓に持って行ったり、家で燃やしたりする。

**盆の食事** 盆はふだんの日と違う、いわゆるハレの日であるので食べ物もふだんと違うものを作って食べた。

一三日 夜 ごはん、カボチャの煮たものなど

一四日 朝 ごはん、ぼたもち、 昼 うどん、 夜 ごはん

一五日 朝 饅頭、 昼 うどん、 夜 ごはん

一五日は、「朝饅頭に昼うどん」といわれ、饅頭とうどんが決まりものであった。

一六日に盆棚の後始末をする。墓地に水、オサンゴなどを持って行き、墓参りをする。この日をツギ盆とよんでいゝ家もある。

一七日をツギ盆といい、仕事を休む。しかし、忙しい時には半日位仕事をすることもあるという。盆のごちそうの残りを食べる。

**新盆** ニイボンともミイボンともよばれている。七月三〇日ごろから岐阜提燈を二四日のウラ盆まで吊しておく。昭和の初期には、新倉で一三日の晩に新盆の家に近所の年寄が集まって御詠歌か念仏を唱えながらジュズをまわしたことがあったという。また「新仏は墓の留守居役である」といわれ、お盆の期間中に家に来ないというので一五日に墓参りに行くという家もある。新盆には訪れる客も多く、ふだんのお盆とは違ったものを持って来るので、家でもごちそうをしてもてなす。

浦和市では、八月一日にアラボンの家に親戚が集まって家の庭に燈籠立てをしたという。これに八月一日から三日まで燈をつけたというが、最近では高燈籠のかわりに提燈をとすようになった。

ウラ盆 二四日に饅頭、うどん、ぼたもちなどを作って仏壇にあげる。墓地へ生花、オサンゴ、線香などを持ってお参りに行く。また、お盆の期間中にお参りに来られなかった人が来る。

## 第五節 秋から冬の生活

### 1 八朔から亥の子まで

八朔 八朔とは八月一日のことであるが、月遅れの九月一日に行われている。この日には嫁が里帰りをする。嫁がセックを持って行くといって砂糖や饅頭を実家や仲人に届ける。仲人には末っ子が七歳になるまで届ける。嫁が戻って来る時には饅頭や赤飯を持って来る。

浦和市や上福岡市、新座市などでは、この日をショウガ節供とよんでいる。嫁が里帰りをするときショウガ（生姜）を持って行き、戻るときには箕を持ってくる。これは「しょうがない嫁だ」「みなおしてくれ」という意味だと説明されている。しかし、こうした伝承を市域では聞くことができなかった。

十五夜 本来は満月を祝う行事であるので旧暦の八月一五日であるが、市域では月遅れの九月一五日に行われている。新暦の九月一五日であるので、年によっては全く月の出ない年や、満月でない月になる。

縁側にちやぶ台などを出し、その上にススキを五本、径五センチメートルほどの団子を一五個、柿、栗、ぼたもち、けんちん汁、薩摩芋、里芋などを供える。また、生豆腐をあげると「人間食いっぱぐれがない」といわれ、豆腐は欠かすことのできないものである。これを月夜豆腐とよんでいる。昔は子供たちが、「十五夜さまくん」とか「柿



十五夜（三 協）

くんなどいいながら供えものをもらい歩いたという。

子供たちが十五夜の供えものをもらい歩いたり、あるいは盗んだりすることは浦和市、戸田市、朝霞市などでも伝えられている。むしろとられる方が縁起がいいと考えられていたようで広く行われていたが、盗むということが現代の考え方にあわないのであろうか、現在では全く行われていない。

十五夜の夜に雨が降ると大麦が不作という伝承もある。地域のほかにも新座市や比企郡都幾川村などに伝えられている。

彼岸 入りにはおはぎ、中日にはぼたもち、うどん、饅頭、明けにはませごはん、みやげ団子を作る。彼岸には多くの人が訪ねて来るので、うどんは多く作っておくという。また、「彼岸中は留守にするものではない」といわれているので、仕事をする時は家の近くでできる仕事をするという。墓参りは中日に行くのがよいが、訪ねて来る客が多かったりするので、どうしても明けの日になってしまおうという。

十三夜 一〇月一三日、十五夜とほとんど同じである。縁側にテーブルを出し、ススキ三本、団子一三個、柿、栗、里芋、豆腐を供える。家によっては、里芋一三個を皮をむかないでゆでたものを供える。これをキヌカツギとよんでいる。「片月見はいけない」といわれ、十五夜をやったら、必ず十三夜もやらなければならないという。もし十

三夜にやらなかったら、旧曆の十三夜にやるといふ。なお、親戚に不幸があった場合は十五夜も十三夜もやらない。

亥の子 一〇月の亥の日にヤツガシラの茎を綱でまいて「十日夜とせがやのぼたもち、亥の子のぼたもち、生でもいいから持ってこい」といひながら地面をたたくと、モグラがいなくなるといわれ、子供たちが田の畔をたたいてまわったというが、今では行われていない。

前述の唱え言には、十日夜、亥の子とあるが、これは興味深いことである。というのは、群馬、長野、山梨を中心に栃木、新潟、福島あたりまでが十日夜地帯とされ、神奈川・静岡以西の亥の子と対比されるということが知られているからである。とすると、市域のこの伝承は、亥の子と十日夜が交錯しているといえる。県内では、他にも、たとえば川越市では、一〇月一〇日を十日夜とも田の亥の子ともいっている。さらに、志木市では、十日夜に亥の子づきをやったともいふ。

こうした亥の子、あるいは十日夜も市域での伝承は少なくなり、ぼたもちを作ったことのみを覚えている家、あるいは亥の子ということばのみを知っている家など、もはや忘れさられようとしている行事であるといえる。

## 2 麦まきと稲刈り

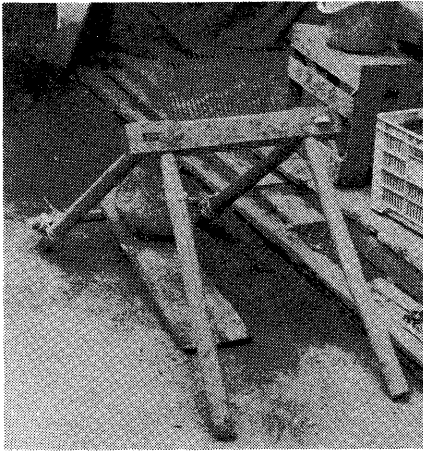
麦まき 一〇月は農作業が忙しくなってくる。中旬には大麦、小麦の種子まきをする。人参の間にはえている雑草をとり、そこに一株ずつ、メドッポリという鋏で穴を掘る。そこへ肥料を入れ、その上に種子をまき、足で土をかける。薩摩芋を作った畑に麦をまく場合は、薩摩芋の収穫がすでに終わっているので、鋏でサクをきって、そこに種子をまいた。

## マキアゲ

麦まきが終ると各家ではマキアゲといって、ごはんやうどんで祝った。家によっては小豆粥にドジョ

ウといって、小麦粉を細くねったものを入れ、それをお神酒と共に神棚や仏壇に供え、家族が食べるという家もある。

**稲刈り** 下旬ごろから稲刈りが始まる。「デホみて四〇日」といわれ、稲刈鎌を使って刈った。大変だったのはドブツタでの稲刈りであった。田にはまだ水があるので、刈りとった稲を田に置くことができない。そこで田舟に積んで田の上をすべらせて畦まで運んだ。田舟はタノフネとかタウシブネなどとよばれ、各家で大工に注文して作ってもらったという。また、田舟を使わない方法で稲を運んだこともある。ウシという葉のついた木の枝を組んだものの上に刈った稲をのせて畦まで運んだという。



カ ナ ゴ キ

刈った稲は、浅い田では、田の中に木の枝を組んで横木を渡したヤライを作り、そこにかけた。ただ、ドブツタでは、田の中に作ることができないので畦に作った。ヤライを使わずに田の上に直接干すジカボシという方法も行われた。なお、稲刈りが終ると家ではカリアゲのぼたもちを作って祝った。

**脱 穀** 田での乾燥が終ると稲を家に運んで脱穀をする。昭和初年ころまではカナゴキを使用した。これを使う時には、右手で稲束を少しねじって、穂を広げて引くのがコツだったという。扱いだ後にはカナゴキに稲藁がひっかかったりする。これを手ではずすのが子供の仕事だった。これをコキトリとよんでいた。このように行われていた脱穀も、その後足踏みの回転式脱穀機の使用になり、さらに電動式のものへと変わった。

市民の思ひ出

## 千歯扱き

千歯せんばまたは金扱かねかききといい、土地によっての呼名で、千歯せんばとはいつでも幅一センチメートル、長さ三〇センチメートルの先端の尖った金板二五本でできている。二五枚の歯を稲扱きの場合は三二センチメートル、麦扱きの場合は少し広く三五センチメートル幅で、しっかりした台木に目釘で締めである。これに前後四本の足を付け、五

〇キログラム以上の重石で動かないようにする。

扱かくには、稲や麦を一つかみずつとって歯に引掛けて引張る。これが大人の仕事で、歯に付くのを実子まごまたは垢かといひ、引掛ける間を見て実子を取る。これは女子供

の仕事である。扱き落した粃や麦は庭一ぱいに干し、くるり棒で打つ。これすなわちぼうちという。お互い向き合つて交互に打つ、暑い時の仕事で汗がポタリポタリと振りしぼつての重労働である。そして実とごみを篩ふるいにかけ、そして唐箕にかけ、ようやく麦になり粃になる。粃は干して、からうすでひき玄米となり、麦は干してから万石にとうして俵にしてでし上がる。

こういう方法は、明治より大正末期まで続き、昭和初年に足踏輪転機が入り物凄い勢いで流行し、昭和一九年頃農事用電力が引かれ動力脱穀機となった。

(白子 原田喜助 明治四四年生)

カナゴキで扱かいてもまだノゲやジクがついているので、これをクルリボウで打つて粃にした。その後、庭に藁を敷いて、その上に広げて二日程天日で干して乾燥させた。

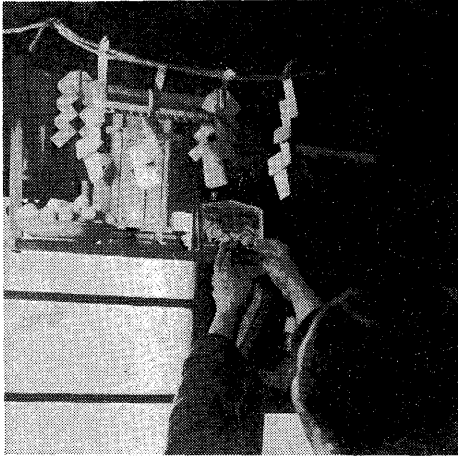
乾燥させた粃をムシロダワラという藁をつないで立てたものの中に入れておき、夜なべに唐臼からうす挽きをした。一台の唐臼を三人で動かすのが普通で、夜なべ一晚で五俵ひけばよいとされた。唐臼は唐臼屋に作ってもらう。樽状のものにアラキダをつめ、そこへニガシオを入れて固くし、藁とかマニラ麻を少し混ぜて練り固め、そこへ檜の歯を打ちこんだものを、下台と上台の二つ作り、それを重ね合わせたものである。

唐臼で挽いて唐箕にかけ、粃殻をとばすと玄米と、なお挽いてない粃が残る。これを万石で選別し、粃は再び唐臼

でひく。こうして玄米となった米は四斗詰めの場合に入れた。この際、タリといって三合位余分に入れておいたという。この一連の作業が終了しても特に祝いごとをする家は少ない。しかし、新米を神様に供えたという家もある。

**人参掘り** 一〇月下旬ごろから人参掘りが行われる。以前はニンジンケズリといって夜なべで人参のイボを小刀で削り、それを洗って二五本を一束にしばった。この作業は大変だったという。出荷もまた大変だった。大正年間には真夜中に大八車に積んで、京橋まで歩いて行ったという。昭和になってからは自転車でリヤカーをひいて行けるようになったので、運ぶ時間が短縮できたという。

人参掘りはこれ以後翌年まで続けられる。



荒神様（坂 上）

### 3 荒神様から冬至まで

**荒神様** 一〇月三十一日は荒神様が出雲に出かける日とされている。荒神様には三六人の子供がいるので団子を三六個供えるのだという。その他に供えるものとしては、新しい松、燈明、酒、ごはん、赤飯、黄色の菊などである。

一月一五日は中帰りといわれ、荒神様の様子を見にちょっと帰って来る日であるという。小豆粥を作る。家によっては団子を三六個作る。

一月三〇日は荒神様が戻って来る日でこの日にも小豆粥を作る。

白子坂上のある家では、荒神様の日は三回とも粥の中にうどん粉でどじょうの形をしたものを入れるという。また、一〇月三十一日と十一月三〇日に、それぞれ馬か鶏の絵馬をあげることになっている。

絵馬をあげることは蕨市でもいわれている。一〇月三十一日には馬の絵馬を、十一月三〇日には鶏の絵馬を供えるしきたりだったという。

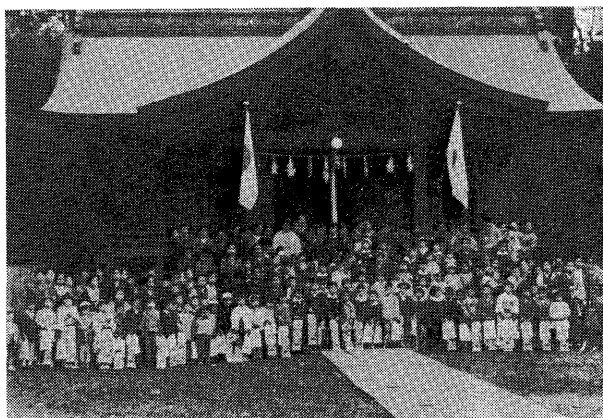


帯解き（新倉氷川八幡神社）

新座市では、団子をころがして、近くに止まると近くに嫁入りし、遠くに止まると遠くに嫁入りするという。あるいは浦和市では、団子のころがった方から嫁がくるとか、嫁に行くとかいう。荒神様と縁談との関係を伝えるものは他にもある。朝霞市では、荒神様の団子を、人にわからないように食べると、良い縁組にあうという。さらに浦和市では、荒神様は縁結びの神といい、十一月は荒神様がいないので結婚式をするのはおかしい、ともいう。

**帯解き** 以前は一二月に行われ、遅くとも一五日までのよい日を選んだ。現在では一月一五日か、その近くの日曜日などに行われている。子供が七歳になると親戚を招待し、新倉や下新倉の氷川神社、白子の熊野神社に男の子は肩車、女の子は片方の肩に乗ってお参りに行く。肩車をしたのは本家や組合の若い人である。神社では境内の笹や小枝を折って、社殿の板壁にさした。昔は餅をついて、母親の実家や、お祝を贈ってくれた家に配った。また、神社にお参りした時には、





七五三合同祝（熊野神社）

見物に来た人たちに餅やみかんを投げ与えることもあった。大尽の家では臼をひもで引きながら餅をついてまわり、その餅を見物している人たちに配った。この臼を引いた人たちは、そろいのハンテンを着て盛大だったという。

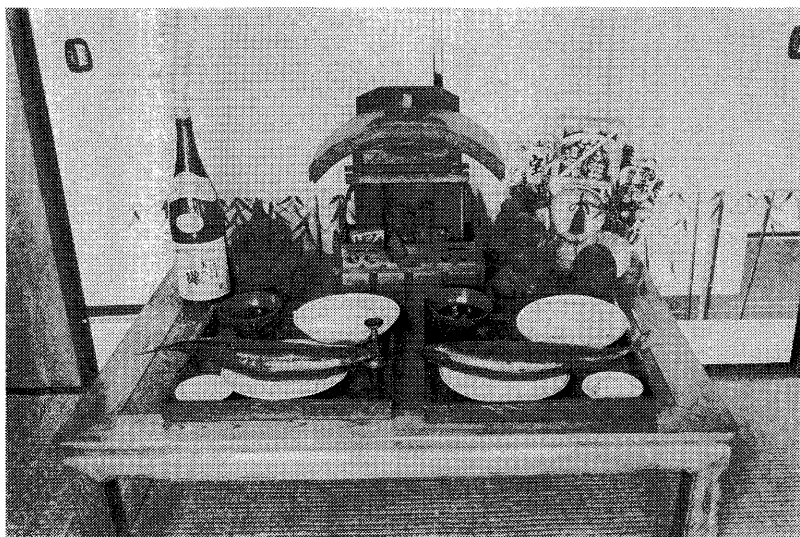
以前は婦人会の主催でお祝いをまとめてやったこともあった。あまりに盛大に行われていたので生活の簡素化のために、年齢に達した子供たちに婦人会から案内を出して、公民館とか、学校の体育館などで行った。しか

し、まとめて行っても、そのあとで親戚や近所を招いてもう一度祝ったりするので、かえって不経済ということでも中止されたという。

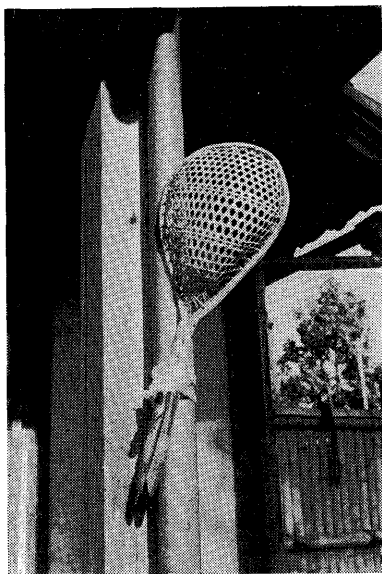
**恵比須講** 十一月二〇日、テーブルの上に恵比須・大黒の像を出して、恵比須講そばという自家製のそば、尾頭つきの鯛、山盛りのご



恵比須様の供物作り（坂 上）



恵比須講（二軒新田）



八日節供（坂上）

はん、うどん、お金を入れた一升枀などを供える。この日に恵比須様がかせぎに行くという家と、かせぎから帰ってくるのだという家がある。東京の青梅市では「秋のおえびす大根の食いざかり」などといって大根をたくさん食べるのだという。その他にも、秋の恵比須講がくると遊びじまいだとか、恵比須講には縁談をすべきでないと伝えている。

八日節供 一二月八日、籠を竹竿にかぶせて屋根に立てた。この日は魔物が来る日で籠のような穴のたくさんあるものを外に出しておくくと魔物が近寄らないといわれた。

この目籠をメエケエとよんでいた。これは戦前まで行われていた。

冬 至 「長いものを食べるものだ」といわれ、手打ちうどんを食べる。他に、カボチャをゆでて食べたり、ユズを切って砂糖をつけて食べた。また、ユズ湯に入ると、中気にならない、とか、虫にさされない、肌がきれいになる、とか、風邪をひかない、などといわれている。米のごはんを神様にあげる家もある。

新座市では、この日を星祭りといい、自分の好きな神社や寺にお参りするという。また、朝霞市では、冬至祭りとって不動様にお参りする。

## 第三章 人の一生

### 第一節 婚姻

#### 1 見合いと結納

一人前 戦後制定された新憲法の下では、満二〇歳に達した若者をもって成人と規定している。そうして、一月五日を「成人の日」と定めて国民の祝日とし、新しい門出を祝っている。その結果、それぞれの職場や各地の自治体では創意をこらして成人式を挙行し、その模様は毎年のことながら新聞やテレビで報ぜられている。成人の日を迎えることは、社会からおとなとしての承認を与えられたことであり、新成人はこの日以降選挙時に投票場に足を運んで一票を投ずると共に、思い思いの活躍の場が開かれることとなるのである。成人の本意は、心身の発育を遂げ、自分の技量を備え得た者を意味している。

成人ということばは、一般的には第二次大戦後用いられるようになったものであるが、このように成長の過程において、何らかの基準を設けてそれまでの生活や生き方との境とし、以降をおとなとして遇しようとすることは、それ以前の時代にも行われてきたことであった。成人とほぼ同一の概念を持って使用されたことばは一人前という語であり、多くの村落社会では一人前にいたる基準を二つの面から規定してきたのである。



### 現代の成人式

市域においても一人前をイチニンマエとかイチニンメと呼んでいたが、本質においてこれと異なるものではなかった。基準の一つは、年齢によるものである。第二次大戦の終結にいたるまでは、国民の中の壮丁者に兵役義務が課されていたが、往時はそのための検査を経た者をもって一人前と見做していた。すなわち、旧兵役法の下では満二〇歳に達する男子を徴兵適齢者としていたわけで、この満二〇歳が一人前としての目安であり、女子もこれに準じていたのである。

もう一つの基準は、日常生活の中で果す仕事の質や量に着目し、一度に担げる肥やしの重さとか、一日の田仕事の量とかを定め、それをこなし得る者をもって一人前として扱おうとしたものである。市域にあって農家の場合本腰を入れて仕事をはじめ、そのためには五年余りの歳年を必要とした。このようにおとなとほぼ同じ仕事を成し得るようになるのは、一七、八歳ころからであった。一七、八歳と二〇歳との間に著しい差異があるわけではない。否、むしろ相互に関連があるわけで、成熟した労働力を身につける

ためには、ほぼ一定の年齢に達することが必要だったのである。市域において、一八、九歳の若い衆を指して、コイチニンマエ（小一人前）とかコイチニンメエと呼ぶことがあったが、これを証左するものである。

なお、これとは別に男の場合は声変わりをした時、女の場合は初潮があった時に、一人前になったと言うこともあった。初潮を見ると着物の腰上げを取り、帯を締めることもあった。

力自慢は、若い衆の自慢の種であった。かつては種一つになってチカライシ（力石）やサシイシ（差し石）を担ぎ、競い合ったものである。昭和三五年ころまでは市域では沢庵を漬け、数多く出荷していた。このため沢庵漬けに用いる石を使って、自慢し合うこともあった。また、当時競い合った力石が氷川神社や諏訪神社などの鎮守社、吹上観音の境内などに残されており、今に往時の面影を伝えている。

若い衆組や青年会には、これより早く早く加わった。そうして、各種の活動を通じて研鑽を積み、一人前になる日に備えた。東本村では、古く若い衆組が存していた。組頭と副組頭がおり、そのもとに一七、八歳から三〇歳までの若い衆が集まっていた。その人数は一つのムラで三〇名から、時には四、五〇名にも達したのである。ついで、大正期に入ると六、七年には青年会と青年団が組織された。青年会はムラを単位とし、また青年団は村を単位としたものであった。両組織は並存し、尋常高等小学校卒業の一五歳から三〇歳までの青年によって構成されていた。活動は用水路の土浚どまら



吹上観音境内の力石

い、道路標識の整備、日掛け貯金、素人演芸、運動会などと比較的活発で、白子囃子を手懸けたこともあった。このように地域に根差した活動が中心であったが、時に志木、膝折、大和田、片山、内間木、新倉、白子の旧新座郡下の七か村の青年団が連合して、連合運動会を催したこともあった。開催地を毎年変えて行ったもので、小学校の運動場を会場にして競い合ったものである。

他方、女子を対象としたものとしては処女会や、その流れを汲む女子青年団が組織されていた。盆踊りや、冬場の農閑期を選んでお針や勉強会などを行っていたが、その活動は見るべきものが少なかった。また、ムラによってはその存在すら確認し難い地もあったのである（「若者組と青年団」については、第一編第二章を参照のこと）。

しかしながら、往時は男女が立ち話をすることも憚られたほどで、男女の組織間の交流はほとんどなかった。平生でも男がいると女たちは避けて通り、時に男女が話しているところを見られようものならばおおごとだった。とはいえ、男の方は駄菓子屋に行ったり、夜遊びをしたり、あるいは三人五人と集まって話をするなど、女に比らべると自由であった。井戸端会議よろしく辻で輿じ合う若い衆を指して、ツジッコワケシ（辻っこ若い衆）と揶揄していた。

**相手の決定** こうして一人前になると、それまでの年齢や状態とは区別され、おのずから村人の評価や遇し方も違ったものとなった。その違いは日常生活の様々な範囲にわたったが、婚姻の機会が与えられるということも、その中の際立った違いの一つだった。

結婚にいたるまでには、相応の過程が必要であった。その過程は大別して、今日言う恋愛と見合いの場合とがあった。しかしながら、戦前までは決定に当っては親が大きな力を持っており、本人同志が良くなっても親が反対すると結実しなかった。このことは市域に限ったことではなかったが、恋愛結婚はナレアイ、ナリアイ、クツツキアイなど

と呼ばれ、村落社会にあっては長い間「だらしがねえ」とか「みっともねえ」とされていたのである。稀には見兼ねて近所の人などが仲を執り成すこともあったが、理解を得ることは概して困難であった。

このように、相手は親の主導のもとに決められるのが普通であり、その際には家柄や方角、相性や年齢などが判断の大きな要因となっていた。チヅル（血筋）が良くて身上の釣り合いが取れ、吉方の方角や年回り、更にはウマレジヨウ（生まれ性）の良い者が求められたのである。縁組みに当ってはこのように村落社会の枠組みを大きく越えないことを第一義としたわけで、家柄が釣り合わないことを「提燈に釣鐘」と揶揄していたが、実際大尽と貧しい家との縁組みは少なかつたのである。反面、生まれ年や年回りによって嫌われることもあった。午歳や丙歳、五黄の寅に生まれた女は好まれず、ヨメトオメと言って四歳違いと一〇歳違いの者も避けた。また、女一九歳と男二五歳の厄年を避け、その前後に結婚するのが普通であった。これらは回り来る年齢にも運勢の吉凶禍福の起伏があるという陰陽道の思想によつたもので、こうすることによつてあらかじめ凶や禍を避けようとしたものである。

かつては、いとこ同士縁組みも見られた。「勝手が分かる」として殊更避けようとしないう反面、「血筋が近いのでいけない」「変な子供ができて困る」と言って訝いぶかる風もあった。なお、市域では父親同士が兄弟の場合をコメノイトコ、母親同士が姉妹の場合をムギノイトコとかアワノイトコと称した。後者の場合は結婚は差し支えないが、前者縁組みはいけないとも言っていた。「いとこ同士でも、神社が違えば構わない」と言う伝えもある。

結婚年齢は一律でなく、嫁盛りや適齢は異っていた。ちなみに、新倉では大正年間には男二二、三歳から二七歳、女は二〇歳から二三歳。戦時中は男二六、七歳、女二三、四歳となり、戦争のため次第に晩婚となった。下新倉の明治三十七年生まれの名の老人の挙げた嫁盛りは二三歳くらいで、早い者は一〇代の終わりで結婚したと言う。大正五年生まれの人によると、二〇歳は「とても早い方」で、嫁盛りは二三歳から二五歳くらい。それを過ぎると、「早く



くれなくちゃあ」といって急いだのだと言う。男は女に比べると、いつの時代にも二、三歳上であった。白子では大正時代中ごろの嫁盛りは二七、八歳、昭和一〇年ころは男二四、五歳に對し、女は二一、二歳から二三歳。また戦時中は男三〇歳、女二四、五歳と晩婚だった。もとより、これらはお話を伺った方々の体験や見聞に基づいているものであり、それだけに差異が生ずることもある。いずれにしても、時代によって変化していることは理解できる。

兄弟姉妹の結婚の順序としては、家の跡取りである長男が農家の嫁に相応しい相手を求めて、先に結婚するのが普通だった。そうして、絶対的なものではなかったが、その順序は大体守られていた。その際のこととして、次男や三男は長男に比べると概して自由であった。「粉糠こなぬか三合さんごうあったら婿に行くな」とは、市域でも言われたことである。財産のある家では土地や財産を分与して分家に出すことができたが、ない家ではやむなく養子に出した。婿は「ムコム」と言われて、軽んじられた。婿にも村内から来た者と、他所村からこの地に来た者との別があり、後者の場合は日常生活の中で一段と低く遇せられ、寄合などでも遠慮して末座に座るのが普通であった。また、市内の吹上観音に獅子舞があるが、舞方は婿がやったと言う伝えもある。知らない土地に来た婿は必死で練習し、理解が早かったためであるという。

通婚圏は、今日では広範囲に及んでいる。しかしながら、かつては村内をはじめとして、成増・上板橋(板橋区)、下小樽・上石神井(練馬区)、片山・大和田(新座市)、根岸・内間木・膝折(朝霞市)、大井(大井町)、美女木(戸田市)など近場で、農業形態の類似した地から求めることが多かった。距離は三、四里以内で、それより先では遠い方に属した。方角は北から来ることが多く、「女の人はカミからシモへ来るのがいい」という伝えもある。他方、この地の娘たちについては、「北へ行くより前(南の意)へ行け」と言って、そのような縁組みが少なくなかった。

市域においては、長くこのような点に意を用いて相手を決めていた。しかしながら、終戦を契機として戦後次第に変質するようになった。終戦直後も家柄は重視されたが、戦前ほどではなくなった。そうして、戦後の混乱期を経た昭和三〇年ころから旧来の生活に比べて多くの面で変化が生ずるようになり、その気風は結婚相手の決定についても認められることとなった。相変らず親の力は強かったが、恋愛の結果親から許されて結婚にいたる者も現われるようになったのである。

**縁談** 幾組となく話を纏め、縁談を持ち込むのを商売のようにしている人がいた。富士見市や大井町ではこの人をクチビラキと言ったが、市域ではハシカケと呼んでいた。しかし、普通の農家では親戚や知り合いから話を持ち込まれ、その世話になることが多かった。かつては、人口も少なくどこの家に娘がいるとか、息子がいるとかということがおおよそ分かっていて、その種の話に苦勞をしなかったためでもある。

先に記したようなことを考慮し、話は相応の先に持ち込むのが普通だった。話を受け、本人のことはもとより、家柄、財産、人柄などに得心がいくと、相手の意思を尋ねてもらふこととなる。この間、相手方の隣近所の家々を訪ねて評判を確かめて歩いたりした。墓地に行くと、墓石や戒名によって、その家の状態が分かるとも言っていた。このようにそとと垣間見ることは広く行われたことで、入間市などではヌストミイ（盗人見）と呼んでいた。簡単に話が纏まることは少なく、話を持ち込んだ人は幾度となく足を運ばなければならなかった。このようなことを市域では「草履八足」と称したが、三芳町では「仲人の草履べらし」、同じく与野市では「仲人七かえり」と言っていた。こうして双方共に大方の点で得心がいくと、吉日を選んでミアイ（見合い）をすることとなる。他方、不納得の場合は方角などを口実にして断わったのである。

なお、吹上観音では毎年三月一日に市がたった。かつては、これを見合い観音とか見合い市と呼んでいた。一年



市観音上吹

以内に結婚した嫁や娘たちが詣でたもので、川向うの人も来て眠った。数多くあった話ではないが、娘を見初め、それを契機にもらった者もあったと言う。

**見合い** 場所は間に入った人の家や親戚先などで行ったこともあるが、普通は娘の家が当てられた。当日は、話を持ち込んでくれた人に伴われて、男と親が訪れた。娘方ではこれを迎え、簡単な接待をして歓談した。娘がお茶を持って出る。お茶は桜湯のことが多かった。男はお茶出しに現われた娘の

立居振舞いや品性を見て、意に副えば出されたお茶に手をつけ、意に副わなければ手をつけることはなかった。さて、お茶を飲んだということは、結婚を承諾したという意であり、その直後話を持ち込んだ人が娘を物陰に呼んで意思を確めた。同様に相違のないことが確認されると、男方に伝えられ、話はクチガタメ（口固め）へと進むこととなる。しかしながら、男が手をつけなかった場合は、話はそれまでのこととして終るのが普通であった。

とはいえ、見合いにはこのほかにも様々な形態があった。双方が親戚の間柄で熟知し合っていると、見合いは形だけ行ったに過ぎなかった。戦時中は簡素さが求められたもので、宿坂上のある人は当日同道する者もなく一人で娘の家へ行き、母親や娘と話して来た。また、戦後は料理屋で会したり、引続いて映画館に行ったりするようになったのである。

見合いを経て、両家あるいは婿嫁の意思に相違のないことが確認されると、双方に仲人がたてられ、吉日を選んで一月くらいうちにクチガタメを行った。東秩父村など県内ではクチギワメとかタルイレ（樽入れ）などと称する地もあるが、いずれにしろ結納や御祝儀の日取りを取り決めるもので、婿や嫁が出向いたり同席したりすることはなかった。

当日、酒と菓子折りなどの手土産を持ち、仲人と親あるいは本家など親戚の者が、嫁の家にもらい受けに行ったもので、嫁方では同様に仲人と親がこれを迎えた。持参した酒は、「おしるしです」と言ってお出した。こうして結納や御祝儀の日取りを取り決め、続いて簡単な宴を持ったが、その際にはこの酒を冷酒として用いることもあった。

口固めに先立って、仲人を依頼した。初めに話を持ち込んだ人を、仮に仲人と呼ぶこともあったが、しかし正式に依頼したのは、見合いや口固めの前であった。今日では媒酌人とも言いが、市域ではナコウド、ナコウドオヤ、ナカダチ、ナカダチニン、あるいはナコウドジイサン、ナコウドバアサンなどと呼び習わしてきた。これらの中では、ナコウドとかナコウドサンと呼ぶことが多かった。仲人は両家を仲介して婚姻を成立させ、仲人親ということばに窺えるように、新夫婦の社会的な後楯ともなったものである。普通は夫婦で双方におり、カタッポナコウドのことはなかった。

初めから間に入って取り持ってくれた人に頼むことが多かったが、固辞されることもあった。そのような場合には本家や親戚などミカタ（身内の意）の人に依頼したもので、このような仲人をタノマレナコウドと呼んでいた。なお、戦後は市域においても勤め人が増えた。その結果職域の関係が持ち込まれるようになり、これらの人たちの間では職場の上司などに依頼をしている場合が多い。

**結納** 口固めの後、日を改めてイイノウ（ユイノウ。結納）を行った。結納は婚約が確定したことを意味する

儀礼で、本来は家を主体としたものである。口固めから結納までは特に定めはないが、こわれると大変だからとして、早目に行うことが多かった。このため、数ある例ではなかったが相手方と親しかったりした場合には、口固めの当日に合わせて行ったこともある。

当日、婿方の仲人が婿の家を訪れて目録と結納金を受け取り、嫁の家に持参した。その際、本家の者などが同道するが、人数は奇数と決まっていた。奇数を陽の数として好んだためである。嫁の家では、仲人や親、本家の者などが迎える。同様に、人数は奇数であった。

挨拶を交わし、口上を述べた後、仲人が目録と結納金を手渡した。目録は、末広・昆布・共志楽賀など五品ないしは七品で、池袋から買い求めてきたこともあった。他に帯揚げや絹布で、鯛などを形取った飾り物を持参したこともある。とはいえ、池袋に出向いたり仕出し屋を通じて購入したりしたもので、ごく限られた家で行い一般的なものではなかった。結納金は帯代とも言い、その金額は時代や家によって異なっていた。このほか小物代として、結納金の一割程度の金を添えた。カタッポイワイはいけないとされ、袴代として一割ほどを御祝儀の当日に返すのを習わしとしてきた。なお、婿取りの場合は、先に嫁方から婿方に袴代を持参し、御祝儀の当日に婿方から帯代を届けていた。

なお、今日では止んでしまったが、かつては御祝儀を前にして仲人に伴われ、娘がちょっとしたなり（格好の意）をし、僅かばかりの着替えを持って婿の家に引き移ることがあり、これをアシイレ（足入れ）と呼んでいた。ちなみに、富士見市ではカタイレ、入間市では同様に結納の日に訪ねることをユイノウカタイレと言っていた。また、八潮市では前者の場合をヒッコシ（引越し）、後者をユイノウヒッコシと称していたのである。その例は必ずしも多くはなかったが、何らかの都合で本御祝儀が先に延びたり、相当長い期間があったりした場合に行ったもので、日数は一晩のこともあれば、一週間から一月にわたることもあった。向山に嫁いで来たある婦人は一月に三日間足入れをし、

四月の末に嫁いだ。また婿取りをした市場の婦人の場合は、三月に婿が一晩泊りに来て、間をおいて一月に御祝儀を行ったのだと言う。嫁は婿の家で、客として持て成されたわけではない。とはいえ、田畑に出て野良仕事をするのではなく、勝手仕事を手助けしたりして過ごすのが普通であった。期間が終ると婿の親に送られて帰ったもので、こうして足入れを行った後は、自由に出入りをする事ができたのである。

## 2 嫁迎えと御祝儀

**御祝儀の時期** 結婚式をゴシユウギ（御祝儀）とか、ホンゴシユウギ（本御祝儀）と呼んでいた。かつては結納や足入れからあまり間をおかないで式を行うのが普通だった。結納から三月目をミツキガケ（三月掛け）と言うが、「三月掛けは良くない」と言って嫌った。

その時期は、穫れ秋を過ぎた一月から始まり、三月の彼岸前ころまでで、遅くも四月までに済ませた。なお、農繁期は多忙で、中でも五月は「犬猫も貰ったりくれたりしてはいけない」と言って戒めていた。

市域においては、東京から移り住んだ人たちを中心とし、昭和三〇年ころから結婚式場の利用が始まり、一五年ほど前から一般化した。また、このほかに公民館を利用することもあった。このため次第に家々で行う旧来の形は影を潜めるようになったが、それまではおおごとであったのである。これに要する費用は、決して一年の収入で賄い切れるものではなく、長年かけて蓄えておくのが普通であった。

**嫁迎え** 当日は、シンキヤク（新客）による嫁迎えから始まった。嫁入りに先立つもので、本来の意味は嫁迎えというよりは婿が初めて正式に嫁の両親と対面したもので、川越市ではムコイリケンザン（婿入り見参）とかイチゲン（一見）と称していた。しかしながら、この儀礼はいつの場合にも行ったものではなかった。婿入りすることな



オチツキ—昭和20年代—（上之郷）

く、合意の上で嫁方の仲人が嫁の一行を伴って来ることもあった。また、戦時中にはこの儀礼を欠くことが少なくなかったのである。

一行は仲人、婿、本家、おじ、おば、兄弟代表など五名ないし七名で、奇数であることを定めとしていた。また、家によっては一〇名とか一名ということもあったが、八名とか九名は良くないとされていた。他に、オトモ（お供）が一名加わった。しかし、オトモを員数に入れるか否かは定かでない。婿とほぼ同年齢の者が務めたもので、嫁方での座敷に出ることはなかった。

時間は昼祝言を嫌い、午後の一、二時ころ出立することが多かったが、往時は午後七、八時ころ発って行ったこともあった。出立に当っては酒を飲んで出たもので、この酒をタチザケ（立ち酒）とかタチオミキ（立ち御神酒）と呼んでいた。

嫁の家では、仲人、親、本家、近い親戚の者などが一行を迎えた。

トボや縁から上がって着座すると、双方の紹介があり、一同に桜湯と赤飯あるいは餅などのオチツキが出された。オチツキはまた、シノギと言うこともあった。次いで、婿方の本家の者から嫁迎えに来たことについての口上があり、それに対して嫁方から答礼があった。引き続いて、床の間を背にして右側に婿、左側に嫁とその関係の者が座を占めて、宴が持たれた。初めに冷酒が出される。婿方、嫁方双方の上座から盃を同時に回し、末座にいたると再び上座に向けて回した。市域ではこの座敷で普通は盃事を行うことはなかった。

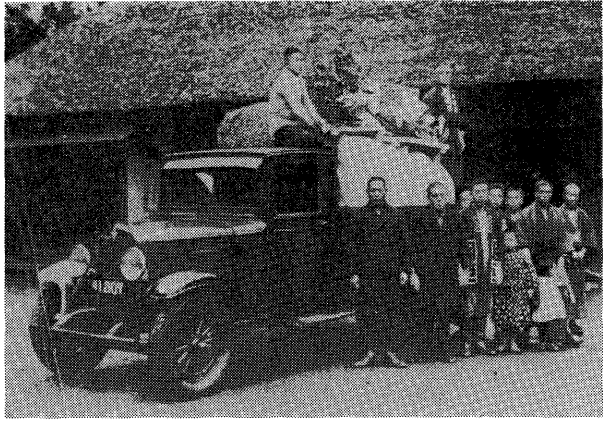
ようであるが、大井町から漆台に嫁いで来たある婦人は親子盃を行ったという。冷酒の儀に先立って、嫁の両親と婿との間で交わしたものであるが、家による違いなのか判然としない。冷酒が済むと、かんざけ 燗酒に変わり無礼講となる。嫁は正装して座っているが、無礼講になるころに下がるのが普通であった。座はショウバントウ（相伴当）が取り持ち、仲人は「高砂」や「鶴亀」を謡って言祝ことばいだ。ショウバントウは、多くは本家など身方の者に頼んだが、他に組合や両隣の家の主人に依頼することもあった。また、改まってショウバントウがいなかったこともある。勝手方は組合の人が当った。こうして一、二時間ほどを過ぎてオヒラキとなり、婿の一行は辞して帰った。

なお、婿取りの場合は嫁迎えに代って婿迎えに行った。仲人、本家、おじ、おばなどで、その人数は奇数であった。しかしながら、婿取りをしたある婦人によると、嫁である自身と親は同道しなかったのだと言う。

**出家式** 婿の一行が帰ると、婿の家に向かうため身支度を整えた。髪はこの日の朝、髪結いさんに来てもらって高島田に結び、訪問着などを身につけておく。その後鎮守などに参っておくこともあったが、必ずしも一般的ではなかった。出立を前に角隠しをし、留袖や江戸袷に替えた。内掛けはない。着物はほかに裾模様や千代田模様があったが、千代田模様は一段と高価なもので、普通は江戸袷を着用すれば上等だった。これらは仕立てることなく、親戚などから借りて済ませることもあった。江戸袷の場合は、下から襦じゆばん絆、長襦絆、紋を付けた黒のヒツカエシ、更に白を着てその上に重ねたものである。戦時中には、モンペ姿で嫁に来た者もいた。履物は周りに鶴亀の絵のついた草履や、畳付きの桐の東下駄あずまげたなどで一様ではなかった。なお、貸し衣裳は結婚式場を利用するようになってからのことである。

こうしてタチブルマイ（立ち振舞い）をするなどして、またたく間に一時間ほどの時間が過ぎてしまう。なお、タチブルマイは近親者や組合の人を招いて行うもので、県内ではダブルマイ、オビブルマイ、デッシュウギ、ミイワイ、





嫁入道具の出発—昭和初年—

ミウチノイワイなどと呼んでいる地もあった。仏壇に手を合わせ、両親に挨拶をして出た。とはいえ、嫁にとっては色々教えられたり諭されたりしているも、普通は所も相手も知らないところへ行くわけで、辛く心細かったのだと言う。

一行は仲人、親、本家、おじ、おば、兄弟代表などで、嫁迎えに来た新客と同数か多少多い程度。同様に偶数は嫌っていた。他に暗くなくて出発したため、弓提燈を持って嫁の足元を照らすチヨウチンモチ（提燈持ち）が一名加わることもあった。こうして仲人婆さんに手を引かれ、一里くらいの距離は歩いて行ったものである。その後のこととして、人力車に乗って嫁いで来たり、自動車が普及すると利用するようになり、次第に簡便になったのである。途中一行が、庚申塔の前を通ることを嫌っていた。しかし、若い衆が悪戯いたずらをしたり無理難題を吹き掛けたりする風はなかった。

と仲人の家で休み、化粧を直し一休みしてから婿の家に向かう地がある。中宿とか中休みと称し、市域周辺では富士見市、上福岡市、川越市、大宮市、入間市などに見られたが、戸田市惣右衛門にはその民俗はなく、市域でも必ず行われたことではなかった。

### 嫁の荷物

荷物を運ぶことを、荷送りとか荷物運びと言った。嫁が持参する荷物は、家々によって一様ではなか

った。箆筒、長持ち、着類、夜具、蒲団、葛籠、下駄箱、鏡台、針箱、裁ち板、たらい、張り板などは有用なものであった。長持ちは大尽の家に限られていたが、張り板などと共に早く廃れた。着類は将来に備えて、地味な着物や黒の着物までも持参することもあった。戦後現われたものに、ミシンがある。当初は使いこなせる人は少なく、飾り物であった。たらいは生児に産湯をつかわせるためのもので、必ず持って来たものである。婿入りの場合にも、たらいは婿方から持って来た荷物の中に含まれていた。他方、これらの品とは反対に持って行ってはいけない品もあった。箆や目覚まし時計で、箆は掃き出すとして縁起をかつぎ、目覚まし時計は寝坊であるとして嫌だったのである。

しかしながら、中には双方の話し合いによってほとんど荷物を持たない場合もあり、これをフロシキツツミ（風呂敷包み）と称していた。物資の欠乏した、戦時中にも見られたことである。

これらの荷物は、御祝儀の前日までに吉日を選んで運ぶ場合と、当日運ぶ場合とがあった。いずれの場合にもニザイリヨウ（荷宰領）を中心とし、身内の若い者や組合の人をモチブ（持分）やオトモ（お供）に頼んで運ぶものであった。荷宰領は荷送りの責任者で、前日までの場合は本家が、また当日の場合は濃い親戚の者がなるのが普通であった。出立に当っては酒を飲んで出たが、途中酒を飲んだり唄を歌ったりする風は大尽の家を除いてはなかった。荷物は、古くは牛馬につけた。続いて、牛車、馬力、荷車、手車、あるいはリヤカーなどにつけて行ったもので、その後自動車を利用するようになった。ちなみに、昭和一〇年に向山に嫁いで来たある婦人の場合は、荷物を自動車で運んで来た。このため当時としては珍しく、近所中の注目を集めたのだと言う。なお、かつては荷物は奇数と決まったり、箆筒の数と嫁の色直しの着替えの数は等しいともされていた。

当日運んだ場合は、婿の家に到達すると夜になる。いずれの場合にしろ婿の家では本家の者などが代表して荷物を受け取り、受取書をしたためた。荷送りに携わった人たちに対しては一席設けて祝儀を包んだ。荷宰領は受取書を得



入家式一昭和30年代一

て、嫁の家まで届けなければならぬ。こうして届けられた荷物は、座敷に飾って近所の人たちに披露をすることもあった。

嫁が持参する荷物は、親戚や縁者から贈られたものが多数含まれていた。関係によっては篋筒を祝うこともあり、鏡台や針箱あるいは草履や下駄などの小物を贈って済ませることもあった。御祝儀に招かれた場合は、他に祝儀を包んだ。なお、御祝儀に招いた人たちには、赤飯と鯛などの入った折り詰めを引いた。

**入家式** 婿方では、親戚や組合の人たちが嫁の一行をカイドまで出迎える。御祝儀は秋から冬にかけて行われた。一日は短かい。緊張感と不安感がなймаせになった嫁と、その一行が到着するころには、あたりには暮色が迫ったり、夜のとばりがおりはじめている。

嫁が初めて婿の家に入るに当っては、様々な儀礼が行われた。これらはいずれも嫁として嫁いで来たからには、この家に一生落ち着かせたいと願ったためであり、また嫁いで来た嫁は家の中でとかく安定感を願ったためにほかならなかった。このような願いを込めて、様々な儀礼が繰り返して行われてきたのである。

しかしながら、一行が家に入るまでの様子は、細かい点では一人ひとり異なっていた。

漆台に嫁いで来たAさん（明治三四年生まれ）の場合は、松明と提燈たいとうとジャノメ（蛇の目傘）を持った人たちに迎

えられた。松明を持つ人は決まっておらず、子供だった。ここでジャノメを差し掛けられ、松明の間を通り抜けた。婿の家に着くと一行は縁から上がったが、嫁は仲人にジャノメを差し掛けられたままトボから入った。家に入ってから、荒神様に参ることはなかった。

東本村に嫁いで来たBさん(明治三十七年生まれ)は、迎え火を焚き松明と提燈を燈した中を、カサ(蛇の目傘)を持って迎えられた。松明を持つ人は特別に決まっていず、提燈は男女児のオチヨウ(雄蝶)とメチヨウ(雌蝶)だった。嫁は仲人にカサを差し掛けられて台所から、一行はアガリハナ(上がり端)から上がった。

吹上に嫁いで来たCさん(明治三十七年生まれ)は、松明とカサを持った人たちにカイドまで出迎えられた。提燈は自家から持って来たものだけで、婿方から持って来ることはなかった。そうして、カサを差し掛けられて、他の人たちと一緒にトボから入った。

向山に嫁いで来たDさん(大正三年生まれ)の場合は、カサは蝙蝠傘こぶもりがさで代用した。

二軒新田に嫁いで来たEさん(大正五年生まれ)の場合は、麦藁でつくった二本の松明と提燈を持った人たちが、ジョウグチまで来ていた。そうして、ジョウグチと玄関の間まで進んだ所で、カサを差し掛けられて勝手から入った。他の人たちは、玄関から。

また、婿取りであった新生のFさん(明治三五年生まれ)は、婿の一行をカイドまで出迎えた。嫁取りの場合、婿が出迎えることはなかったが、このように嫁が出迎えるのは、男の方が位があるからとされていた。しかしながら、これらの儀礼もいつしか行われなくなってしまう。ある婦人によると、昭和四〇年に行った御祝儀の際には、このような儀礼は全く行わなかったのだと言う。なお、嫁が敷居を跨いで片足を入れ婿の男親と盃事をする事があり、県内ではこれをトボサカズキと呼んでいる地もあるが、市域では聞くことはできなかった。

こうして家に入ると、直ちに床の間のついた部屋に着座し、同道者と一緒にオチツキが供された。なお、大正一年に市場に嫁いで来た婦人はこれに先立って神棚に祀られている大神宮にお参りをしたように思うとのことであった。オチツキはシノギとも言い、餅、餅を入れた吸物、赤飯、鶴亀のついた干菓子などで、桜湯が添えられた。嫁が婚家に落ち着くようにとの意で、嫁は一口でも必ず手をつけるものとされていた。なお、嫁にはこれらに代えて白いご飯をてんこ盛りにして出したこともある。これをオタカモリ（お高盛り）と呼んだが、ちょっと手をつけただけでそのままにしておき、翌日二つに分けて焼きむすびにして婿と二人で食べた。なお、先に記した婿取りをした婦人の場合は、手をつけることなく御祝儀の間床の間に飾っておき、客が帰った後で婿と食べたのだと言う。オタカモリは御祝儀の中で供されたこともあったが、このように高盛り飯を婿と嫁が共に食べ合うことは広く行われたことで、三三九度の盃事が行われる以前の古い民俗を残しているとも解されている。同一のものを共食することによって、二人の絆きずなを一段と強固にする呪術であったのであろう。

**盃事** オチツキが済むと、仲人が立会って袴代と嫁の土産を渡した。袴代は、結納金の一割程度が普通である。嫁の土産は婿の親や兄弟たちに用意をして来るもので、足袋や肌着などが一般的であった。

これらの次第が終ると、御祝儀に移る。御祝儀はホンシユウギ（本祝儀）、ホンザシキ（本座敷）、メデタザシキ（目出度座敷）とも呼んだものである。座順は、市域において古くは床の間の背にして婿が上座、これと向かい合うようにして嫁は下座に座を占めていた。もとより、婿取りの場合は婿と嫁の位置が入れ替るが、このように昭和の初期ころまでは婿と嫁が並んで座るといふことはなかったのだと言う。床の間の背にして並んで座るのは、その後のことであつたかと思われる。

初めに仲人や本家の者などから挨拶があり、アイサカズキ（相盃）を厳肅に行った。三三九度とも言い、この盃事

はその場で行う場合、座の中途に進み出て執り行う場合、仲人がその旨を披露して別の部屋で行った場合とがあり、その次第も一様ではなかった。

東本村のBさん（明治三十七年生まれ）の場合は、仲人が席を立つ旨を述べ、別の部屋で執り行った。二親揃った男の子と女の子とをオチヨウ・メチヨウと呼んだが、メチヨウが婿に酒を注ぎ、次いでオチヨウが嫁に注いだ。こうして、盃を三回重ねたのだと言う。

吹上のCさん（明治三十七年生まれ）は、オチヨウが嫁・婿、メチヨウが婿・嫁の順に注いだ。

二軒新田のEさん（大正五年生まれ）の場合は、婿と嫁が対峙たいじしていた。二人の間に菓じざ一枚敷いてあり、中程の左右に魚屋から借りてきたという燭台が一本ずつ立てられていた。初めにオチヨウが酒器を持って二本のろうそくのまわりを右回りに回り、嫁の所に行って酒を注いだ。これを三回行い、その都度嫁の持っている盃に注ぎ、次いで同じようにメチヨウが婿に注いだ。その直後、オチヨウとメチヨウが酒器を持って中央に進む。酒器には鶴亀が描かれており、この酒器もオチヨウ・メチヨウと呼んでいる。ここで二人が手にした酒器の注ぎ口を合わせ、交互に一回ずつ注ぎ合う。こうして、アイサカズキを終わったのだと言う。

次いで、オヤコノサカズキ（親子の盃）を行った。親子盃、親子の固めの盃ともいい、衆人が注視する中で行う場合と、相盃を別室で行った場合それに続いて交わす場合とがあった。婿の両親と嫁との間で行い、婿取りの場合は嫁の両親と婿との間で行ったもので、婿の両親と嫁との盃事はなかった。

親子の盃は相手方の両親と酌み交わす固めの儀礼であり、これらの次第が滞りなく終ると、仲人が「立派なお嫁さんを授けて下さいまして有難うございます」「お嫁さんを親たちに渡しこれで式は終わりました」などと口上を述べる。しかし、これらのことばの端々にも、家の嫁として嫁いできたという往時の嫁入婚の、嫁及び結婚そのものの

持つ意味を窺い知ることができるのである。

なお、親子の盃に次いで双方の兄弟間でキョウダイサカズキ（兄弟盃）を行ったこともある。しかしながら、戦後式場を利用して式を行うようになると、それまでの次第は変質をするようになった。

引き続き、一同に冷酒を回した。往時は婿と嫁が対峙して座っていたため、盃事は末座の嫁から始め、嫁方の仲人、親戚といった順に左右に開いて婿まで回していた。その後、婿と嫁が並んで座るようになると、そこから左右に開くようになった。また、新しくは一人ひとりが盃を持ち、お酌人が順に注いで回り、ショウバントウの掛け声に合わせて乾杯をするように改められた。

**無礼講** こうして盃事が終ると、以降は無礼講になり楽座となった。結婚の披露であり、いわばこれは婚姻に承認を求める手続きの儀礼であったのである。酒は燗酒に変わり、夜更けてあるいは翌朝まで宴が続けられた。祝辞を述べる人、談笑する人などと賑やかである。また、「鶴亀」「高砂」「四海波」などの謡も詠せられた。これが出ないうちは、他の歌を出すことはできないとされていたものである。酒は、次々に運ばれる。座を取り持つのは、末座に座をしめたショウバントウである。ショウバントウは市域ではトリモチ（取り持ち）とも呼んでいたが、八潮市ではキヤクマカナイ（客賄い）とかテイシヤク（亭主役）と称していた。その名が示すように、宴の司会や進行などすべての権が付与されていた。一名ないし二名で、本家や分家の者に依頼するのが普通であった。接待役をつとめるのは隣近所や親戚先に依頼をした三、四名の娘たちで、オシヤクニン（お酌人）、オシヤクニンサンなどと呼んでいた。

料理は、野菜の煮付け、煮魚、酢の物、天麩羅、刺し身などで、勝手方の人たちが用意をしたものである。家によっては、このほか白子の仕出し屋に尺折りや尺二寸の折りを頼んでつけることもあった。この日の勝手方は、ハタラキ（働き）とかハタラキテ（働き手）と言って、組合や身方の人たちが当った。付き合いは、ヒトリツキアイ（一人

付き合ひ)とフタリツキアイ(二人付き合ひ)の別があった。東本村のある人の家の場合は、前後ろと両隣りの四軒とは二人付き合ひ、他は一人付き合ひで、その中の幾軒かとは必要に応じて二人付き合ひをしている。なお、これらの家々には事前に依頼に行くが、その際「皆さんで」と言う二人で、「おたの申します」と言う一人で手伝いに来てくれることを意味していた。なお、二軒新田ではかつては一七軒の家があったが、すべての家から二人で手伝いに来るのを習わしとしていた。かくして、これらの人たちが前日から買い物に行ったり、煮物をしたり、うどんをつくったりし、更に当日は酒の燗をしたりと忙しく立ち働いたのである。

なお、これらに使用する膳や器などは組合で所有している場合もあった。そのような時には、それを借りて来て使った。その後、昭和三〇年ころになって仕出し屋が出入りするようになると、仕出し屋から借りることも始まった。

嫁は途中で退席して、着物を着替えてくる。その回数は必ずしも一様ではなかったが、留袖、小紋、訪問着、ヒツカエシ、裏模様、裾模様、変わり模様などで、一、二回から数回に及んだこともある。その都度、吸物が替えられた。中身は、餅、蛤はまぐり、小魚など。それぞれ、モチズイモノ、ハマグリズイモノ、カシラツキと呼んでいた。着替えた着物は、掛けて見せた。それを一目見ようとする人たちが、大勢集まって来る。その様は、お祭りのようですらあったと言う。別けても、若い衆は障子に穴をあけたり、囃したりと活発だった。このため障子を破られないように、あらかじめ開け放しておくこともあった。それらの人たちに対し、酒や肴を振舞った家もある。喜びを分かち合うと共に、往時のこととして結婚に際して各地で若い衆たちの承認を求めた民俗があったが、若い衆たちの承認を得る手続きの名残りであったとも考えられる。とはいえ、こうして供されると逃げて行ってしまふ者もいた。「みんなお嫁さんが見たいから、障子やなんか穴っこあけて見るでしょ。障子ひっちゃかれちゃうから、外した方がいいやなんて言っただけ、それで寒い時なんか外しちゃったから、お客さんが寒いでしょう。それでも何でも、おっぴろげてね。



それで見んなに見せてやっただね。だから、昔のお嫁さんはみんな恥ずかしい思いしたんですよ」とは、坂下のある老婦人の述懐である。

**立ち茶** こうして長時間を過ぎて、宴は終りに近づく。外からは、時をつくる鶏の鳴き声が響いてくることもあった。嫁方から、「十分御馳走になりましたので、オツモリにして頂きたい」と申し出る。すると、婿の親が出て来て「爛をした酒を飲み干してから」「うどんを用意している最中だから、まだ飲んで欲しい」などと云って、宴を続けるように促し酒や料理を勧める。都幾川村ではこれをソデヒキ（袖引き）と称していたが、こうして二、三回繰り返した後、いよいよオツモリ（お積り）となった。なお、爛酒に変わってからオツモリまでの間に、オタカモリにしたご飯を一つ、ハタラキの人が婿と嫁の許に運んで来たこともある。二人で手をつけるように勧められて箸をつけたが、実際に食べられるものではなかった。

オツモリの前には、嫁がすべての客に酌をして回ることもあった。こうして、最後は赤飯やうどんが出され、嫁の注いだお茶を飲んで帰るのを習わしとしていた。このように赤飯やうどんを供することをホンゼン（本膳）と称し、大井町ではこの時のうどんをツルカメツルカメと呼んでいた。お茶は、嫁が普段着や紋入りのヒッカエシなどに着替えて、ナコウドバアサンの介添を受けて接待したもので、一人ひとりと挨拶を交わし、お茶を注いだ茶碗を渡した。タチジャ（立ち茶）とかヨメノオチャ（嫁のお茶）と言って、これを飲まないうちは帰ることができないとされていたものである。なお、婿取りの場合はハタラキの人が行い、自身では行わなかったのだと言う。

帰りに、引出物と共に、半紙に水引きを掛けて嫁の名前を認めたものを、「お嫁さんのお土産です」と言って持たせた。これを、ナビロウ（名披露）と称していた。これを得て、客は縁や玄関から退出した。宴が終るのは、多くの場合は深夜から翌朝にかけてのころであったのである。

## 3 後座敷と里帰り

後座敷 続けて、アトザシキ（後座敷）とかオカツテザシキ（御勝手座敷）と言ひ、この日勝手をスケてくれた人たちに対してザシキを持った。富士見市や大井町ではタイギブルマイ（大儀振舞い）と呼んでいたが、その名のよりに「お骨折りでした」などと言つて婿の親や嫁が接待をし、その労をねぎらつたのである。

翌日、自家が属するムラ中の家々や婿の友達などを招いて宴を持った。夫婦兩人を招くこともあり、披露と仲間入りを兼ねたもので、閉鎖的な村落社会にあつて、他から嫁いで来た嫁がこの日以降この地で生活するための承認を求める大切な儀礼であつた。市域ではこのザシキもまたアトザシキと称していたが、県内ではメデタ、メデタモシ、チャブルマイ、オナイギブルマイ、バアサンブルマイ、オンナザシキ、キンジョザシキ、クミアイザシキなどといった名称があり、これが広く行われていたことを物語っている。嫁は角隠しこそしないが正装して婿と一緒にザシキに出、披露をされた。このように、往時は二日も三日もかけて御祝儀を行った家もある。

なお、後日嫁は姑に連れられて近所回りをするこゝもあつた。同様に県内の所々で、キンジョマワリ、ムラマワリ、ムラビロウ、ナビロメ、カオダシ、ヨメボシなどと呼んでいたものである。婿取りをした場合は、手土産に水引きを掛け婿の名前を認めた半紙を持って回つた。なお、三芳町では昔は字の頭が嫁を連れて名主の許へ挨拶に行き、庭に敷いた荒庭の上に座わつて、あいさつをしたと言ふ伝えがある。

同様に、姑に伴われ何日かかけて親戚先を回るこゝもあつた。兄弟姉妹くらの範囲で、これをオヨバレ（お呼ばれ）とかカオミセ（顔見世）と言つていた。

更に、嫁入り後鎮守にほど近い家では、姑などに連れられて、それぞれの地の鎮守社に参るこゝもあつた。しかし

ながら、普通にはこうして参ることは少なく、正月や祭りの日を得て詣でたものである。

里帰り このように嫁は御祝儀を済ませた後も忙しい日々が続いたが、三日目または五日目に里帰りをした。前者をミツメ（三つ目）、後者をイツツメ（五つ目）と称していた。赤飯とナマガサ（生臭。いかや鯉節の意）、手土産などを持ち、姑や仲人に伴われて行ったが、中には親に伴われ婿と二人で揃って帰った者もいた。とはいえ、二人で歩くのは恥ずかしくて、間をあげて後ろからついて行く有様であった。泊まってはいけないとされており、帰りは嫁の親が送って来た。これを、ミチアケ（道明け）と称していた。なお、婿取りをした人の場合は、婿である亭主が一人で行って泊まって来たのだと言う。

七日目が、カミアライ（髪洗い）。浦和市ではアタマアライとかアタマナオシと呼んでいたが、カミアライの名で広く各地で行っていたことである。七日から一〇日目くらいの間に親元に帰り、髪を洗って来た。併わせて一晚泊まり、骨休めをして来るのを常としていた。「七十五日は（婚家で）髪を洗うものじゃない」と言うことばもある。御祝儀当日の島田は既にこわしてマゲ（髷）に結ついても、親元でこの日初めて髪を洗ったのである。大正一年に漆台に嫁いで来たある婦人の場合は、嫁いで五日目に高島田をこわして髷に結び、玉の簪かんざしをさしておいた。そうして一〇日はどして姑に連れられて親元に帰り、髪を洗って来た。その際、枕を持って行き、一晚泊まってくつろいだきたのだと言う。

嫁の実家をオヤモト（親元）と言い、節日に帰ることが許された。とはいえ、殊更に里帰りと言わず、単に「お節供に行く」などと言うこともあった。日ごろ窮屈な生活を余儀なくされている嫁にとって、親元に行くのは何にも増して心楽しいものであった。暮を除いていずれも一日か二日泊まって来たもので、その機会は小正月、三月節供、五月節供、八朔の節供、暮といったように、一年を通じて大体決まっていた。また、里帰りに持参する品もおおよそ

市民の思い出

## 昔の結婚式

朝、隣組の皆さんがお婿さんの家へ来ます。お神酒をいただき赤飯を食べ、手でのしうどんを作ります。

お婿さんは、七名または九名くらいでお嫁さんの家へ新客に行きます。お嫁さんの家では、立ち振舞いといひまして、魚屋から仕出しをとったりして御馳走をしつてくれます。御馳走になりますと、お婿さんは帰って行きま

す。その後からお嫁さんたちが、午後五時または六時ごろ来ます。中には一時間ぐらい遅れて来るお嫁さんもいて、これを嫁つこ時間といひます。明治の時は人力や馬車で来ましたが、大正になるとハイヤーで来るようになりました。

お婿さんの家では、提燈を持ち松明をつけて、じょう

口まで出迎えます。お嫁さんは、お婿さんの仲人さんに蛇の目傘をさしかけられ、お勝手から入つて来ます。それから桜湯と、お餅の入つたおちつきというおつゆをいただきます。それが済みますと、別室で相盃を行います。相盃が済みますと、角隠しをはずし、着物を着替えて、皆さんと一緒に御馳走をいただきます。最後に、一杯のお高盛を二人で仲よくいただきます。

昔は、若い人の遊ぶ所が少なかったために、庭いっばいに若い衆が見物にきますので、お酒を御馳走します。お開きになるのは、朝方になる家もありました。

(下新倉 石田いね 明治四四年生)

決まっていた。三月節供と五月節供は干物、八朔の節供は生なまり、歳暮は塩鮭を持って行ったものである(「嫁の里帰り」については、第一編第一章を参照のこと)。

仲人礼 仲人への礼は、早い方が良好として、御祝儀後あまり間をおかないで行った。婿と嫁の親が揃って双方の仲人を訪ね、菓子折りなどに礼金を添えて渡し感謝の気持ちを表わした。その金額は、結納金の一割程度が多かった。

婿嫁と仲人の関係は、その後も続いた。一生を通じて付き合う者もいたが、普通その期間は生まれた子供が七歳の

オビトキ（帯解き）を迎えるころまでとされていた。それはあたかも嫁いで来た嫁が婚家の家風にも馴れ、真に落ち着く時期に当たっていた。正月と節供と暮で、正月は酒やお年玉、節供は鯉節、干いか、干物、暮は新巻鮭を持って行くものと決まっていた。ちなみに、干鱈ひだを親元へ五枚持って行くならば、仲人には三枚持って行ったのである。なお、仲人親が亡くなった場合には、葬式に参列するのを習わしとしていたのである。

**鉄漿** 往時のこととして、嫁入り後嫁はマミヤ（マユゲ。眉毛）を剃り落とし、オハグロ（鉄漿）といつて歯を黒く染めるのを習わしとしていた。染粉や「おはぐろ」という薬を買い求め、それを湯や水で茶碗に溶き、竹の楊子ようしにつけて歯に塗った。その後少し間をおいて洗い流し、煙草を喫うこともあった。照りが出、色が落ちないようにするためである。こうして、一度つけると一月以上持ったのだという。

しかしながら、市域においてその時期は子供ができてからという伝えもある。また、これはすべての人がやっているものか否か、更にこれらの民俗はいつごろまで続いていたものか、明確ではなかった。

## 第二節 出 産

## 1 妊娠と帯祝い

嫁と子供 嫁はヨメとか、ヨメッコ、ヨメゴ（嫁御）などと言われた。また、亭主の弟や妹からはネエサンとかオネエサンと言われ、舅や姑からは名を呼ばれた。近所の人たちからは名を呼ばれたり、○○のネエサンと言われたりした。子供が産まれると、オカミサンと呼ばれることもあったが、相変らずネエサンと呼ばれ続けるのが普通であった。嫁は舅をオトウサンとかオトツツァン、姑に対してはオカアサン、オッカサン、亭主の兄弟姉妹にはオジサンとかネエサンと言ったり、○○さんと名前を呼んだりした。

一家の中で、その地位は低かった。ある老婦人から、「女は乞食番に來たんだからどこにも出なくていい」と言われたということ聞いたが、これは往時の嫁の境遇を端的に物語っている。その地位は、本当に低かった。舅や姑の言うことは絶対であり、その前には亭主といえども力にはなり得なかつたのである。日々ああしろこうしろと指示され、言われるままに働いた。世間体を考えると、どんなに嫌であっても別れることもできず、辛くとも辛抱をしたのである。

このような日々の生活の中で、嫁の心を常に大きく捉えて離さなかつたのは子供のことであった。結婚後は、日時をおかずに子宝に恵まれることを求めた。このことはまた嫁を迎え入れた婿の家のすべての人たちの願ひであり、村落社会の要請でもあった。幸にして子宝に恵まれ子供を産み落とすと、這うことを、立つことを、歩むことを、そう

して一日も早く一人前になることを念じた。まさに、「這えば立て、立てば歩めの親心」の譬えそのものであり、このことはいつの時代にも変わらぬ嫁たちの、かつ母たちの心であったのである。

かくして、子供を一人前にするまでは頑張り通した。しかし、このような親の心とはうらはらに、幼少時には手をやかされた。ひ弱い子も少なくなかった。汗疹、夜泣き、疳、引き付け、百日咳、寝小便など、その一つ一つにそのことを治すための呪いが伝えられている。親が子のために懸命に力を尽くした表われである。この間、一家の中で嫁は経済的な力を持つことはなかった。盆と正月に貰う僅かばかりの小遣と、里帰りをした際に時折り親から貰って来るホマチを手にするだけであったが、自由になるこの僅かばかりの金も、そのほとんどを子供のために費したほどであった。

このように身体を動かすことが増え、そのためにたとえ苦勞をすることがあっても、それを苦勞とせず、子供を育てることと、それに伴う子供の成長こそは、日々の生活における心の糧であり、心の支えであったのである（「嫁の地位」については、第一編第一章を参照のこと）。

子授け　いつの時代にも、すべての婦人が意のままに子室に恵まれたわけではない。このような場合婦人は人知れず悩んだものであるが、取り分け往時にあっては子供が産まれないと離縁にすすむこともあったほどで、その苦惱は大きかった。科学的な知識の乏しかった時代のことであり、そのような場合は勢い神仏に祈願をして加護を求めたり、呪いを行ったりした。市域にはそのための様々な方法が伝えられていたが、このことはこの種の悩みを抱えた婦人が少なくなかったことを物語るものである。

神仏に祈願することは、しばしば行われたことである。田島の観音様（真義真言宗如意輪寺。浦和市）が著名であり、観音信仰に関わるものでは他に三か所の観音様を拝めば良いと勧められ、勧められるままに家近くの観音様に

参るうちに妊娠したと言う話もある。また、亭主と一緒に遠く青梅（東京都青梅市）の御嶽山の方までお参りに行った人もいた。コトリショウゲと言ひ、年寄りから子供が授かると聞いて行つたもので、受けて来たお札は川に流した。ちなみに、コトリショウゲとは子育ての神のことである。コトリショウギとかコトリショウゴンとも言つて、川島町、滑川村、越生町などでもその名は知られている。戦後少しの間、白子の地福寺（天台宗）に子授けの呪い事をする人がいたことがあり、そこへ参つた人もいた。しかしながら、反面神仏へ申し子をしてまで産むべきではないという考え方もあった。神様（普通と少し違つた子供の意）を授けてしまうと困るためと説明している。

呪いによるものとしては、モライッコ（貰いっ子）やアズカリッコ（預りっ子）をすると自分の子供ができるという民俗があった。あるいはよその子供を大切にするだけでもよく、また実子が亡くなつた場合貰いっ子をする。次に産まれた子供が丈夫に育つともされていた。ある人の親戚先にも、その例があつた。貰いっ子をしたらその後授かり、無事出産したのだと言う。こうして産まれた子供は、ヤキモチッコ（焼き餅っ子）と呼んでいた。この種の民俗は広く各地で行われていたもので、川口市ではこうして貰つた子供をタネッコと呼んでいた。また、県内では産まれた子供を、ネタミッコ、イジツパリッコ、セワヤキゴ、サソイゴ、アヤカリッコなどとも呼んでいた。このほか、子沢山の人からコギレ（小切れ）を貰い集め、襦袢をつくつて身につけるとか、トリの初産の卵を飲むと子供に恵まれると言う伝えもあつた。

**妊娠** 妊娠したことを、デキタ、コガデキタ、ハラム（孕む）、ハラランダ、ミモチ（身持ち）、ミモチンタ、妊娠したなどと言つた。妊婦を指す場合は、ハラミットとかハラミオンナといい、上福岡市ではミモチオンナ、イミオンナと呼んでいた。しかしながら、ハラミットとかハラミオンナということばは、品のない語という意味があつた。このためあまり用いられず、代りに「あすこのヨメッコはハラデルのかな」「うちのヨメは身持ちだから」などと



表現したものである。

妊娠することは、かつては恥ずかしいことであり、みっともないこと、綺麗でないこととして意識していた。また、働くことが減ることになるとして、周囲に気兼ねをしたもので、そのため妊娠したことは隠せるだけ隠しておきたいとする風が強く、産婆にもなかなか行かなかったほどである。七、八月の暑い時期にも半纏を着、前掛けをかけて、目立たないようにしていたのである。とはいえ、今日ではその事実を殊更に隠しておこうとする風は少ない。このように妊娠に対する意識は、時代と共に変化をしている。

しかしながら、このような努力にもかかわらず、食べ物が変わったりつわりが始まって、常と様子が変わったりすると自然周囲の人たちに知られたものである。つわりは川越市・富士見市・入間市などでクセ、東松山市・八潮市などでクセヤミ、川越市・所沢市でオソと称したが、市域ではツワリと言ったり単に気持ちが悪いと言った。子供によって、強弱が変わった。かつては麦飯だったので、その臭いが辛かった。

これとは別に、妊娠したことを改まって最初にいつ、そうして誰に告げたかということは興味のあることである。半三池のAさん（大正二年生まれ）の場合は、二、三か月を経過した時、なんとなく姑と亭主に知らせ、親にはその後客に行った時に話した。

同じく半三池のBさん（大正一〇年生まれ）は、二月目に吐き気を催したため姑に知られるところとなり、その直後オトウサンに告げた。実家には、オビ（腹帯）を締める前に知らせに行ってきた。

上之郷のCさん（大正一五年生まれ）は、節供で里帰りをする際に三月目に入っていた。そのため、実家に戻った折りにオッカサンに話し、次いで姑に知らせた。昔の姑様は今と違って喧しかったが、「よかったね」と言ってお喜んでもくれた。亭主には、その後知らせた。

吹上のDさん（明治三五年生まれ）の場合は、初めに姑に告げ、次いで亭主に知らせた。親にはその後、何かのついでに実家を訪れたことがあり、その際に話した。

同じく吹上のEさん（明治四四年生まれ）は、三、四か月を経過したある日、食事の折りに改まるでもなく姑に話し、親にはその後節供で里帰りをした時に話して来た。初子でもあり、大麥に喜んでくれた。

二軒新田のFさん（大正五年生まれ）の場合は、オッカサンから「お前少し変ったんじゃないかい」と言われた。肩で息をするようになっていたため、人によっては吐き気で分かった。帯ちよっと前のことで、その直後オトウサンに告げた。

牛房のGさん（大正一年生まれ）の場合は、月の物が止まりつわりが始まった三月目のころ亭主に告げ、次いで改めて姑に知らせた。

向山のHさん（大正三年生まれ）は、初めに姑に話し、それから亭主に告げた。実家の母に知らせたのはその後で、何かの機会に訪れたことがあり、その折りに話して来た。

坂上のIさん（大正七年生まれ）は、実家の母に先に話し、これを受けて母が姑の許を訪れて挨拶をした。その後、姑から産婆に行くように言われた。

これらの話からすると、妊娠した事実は姑や親にはきちんと言うべきことと考えていたことが分かる。姑に対する嫁の気遣いと、出産に関与する姑の重みとが窺い知られるのである。

帯祝い こうして五月目を経過すると、戌の日を選んでハラオビ（オビ、イワタオビ、腹帯、岩田帯）を締めた。これをオビイワイ（帯祝い）と称したが、帯祝いは妊娠したことの社会的披露であったと考えられている。なお、戌の日を選んだのは犬は産が軽いのでそれにあやかうとしたためとも、生児が犬のように丈夫に育つように願

ったためとも言っている。

ハツゴ（初子）と、シイナ（枇）などと呼ばれる第二子以降とで異なるが、初子の場合は嫁の実家から纏節を添えて帯を届けて来るのを習わしとしていた。この風は、初子については七歳のオビトキ（帯解き）の祝いまで続き、この間祝事については嫁の実家で面倒を見るのを定めとしてきた。とはいえ、第二子以降も初子ほどではないが相應の祝を寄せる家もあり、そのための経済的な負担は小さくなかったのである。

さて、初子の場合には吉日を選んで事前に持参する場合と、当日持って来る場合とがあった。白地の帯は水天宮（東京都中央区）から受けたものを持って来るが多かったが、白地だけでは縁起が悪いとして、必ず他の色を組み合わせて来たものである。三色・五色・七色で、七五三（七尺五寸三分の意）の長さにして来ることもあった。長さはこれ以外のこともあり、たとえば大井町では七尺七寸であったと言う。こうして、帯を得てトリアゲバアサン、産婆、助産婦の許を訪れたり、招いたりして締めてもらった。自身で巻いたり姑の手を煩わせたのは、先の九名の婦人のうち二名だけだった。一名は産婆に巻き方を教えられて巻き、他の一名は姑が巻いてくれた。なお、この婦人を除いては、姑や母親が立会うことはなかった。赤色や黄色など白地以外の帯は、後日生児の着物の裏地やオシメなどに使用したのである。その際のこととして、東本村の妙典寺（日蓮宗）や水天宮から受けて来たお札を、安産を願って巻き込むこともあった。なお、所沢市、日高町、毛呂山町などでは帯を一度亭主に禪にかけさせてから締めたり、亭主の六尺褌を巻いたりすると産が軽いと言い伝えていたが市域では聞くことはできなかった。

第二子目からは、特別に帯が届けられることはなかった。初子の時使用した帯をとっておいて、戌の日に自分で巻いた。こうして、幾回となく使用すると帯は傷んでくる。そのような場合は、自身で買い求めた。傷んだものであっても、オムツなどにははいけなさとされていた。しかしながら、安産のお札は第二子以降といえどもその都度受け

て来たり、あるいは受けて来て貰って巻き込むのが普通だった。

腹帯は、この日から離すことなく締め続けた。胎児が育ち過ぎてお腹が大きくなるように、また周囲の人たちに気付かれないようにするためにきつく締めた。臨月が近づくとつれて、次第に長さが短く感じられる。風呂に入る時には外したが、七、八か月目になると腰紐を巻いて入ることもあった。なお、風呂に関しては長湯をすると胎児が大きくなり過ぎるとして、厳に戒められていたのである。

**産神** 安産であることと、産まれた子供が丈夫につつがなく育つことは、すべての婦人の願いであった。各地で産に関わる神とされてきたのは、**廁神**<sup>かまや</sup>、**箒神**、**子安神**、**山の神**などで、これらを産神と呼んでいる。安産祈願にこたえると共に、子授けや子供の成長をつかさどったものである。

県内では朝霞市、川島町、所沢市、狭山市などで、箒神の存在が知られている。しかしながら、市域においてその存在が認められたのは廁神だけで、その他の神々についての伝承は明確ではなかった。とはいえ、それとても廁神の名前はない。産まれて七日目の七夜の日、祖母やトリアゲバアサンが生児を抱いて、井戸と便所に参り、オサンゴや塩を撒いて、これからお世話になる所だからとして、「よろしくお願いします」と言って挨拶をした。これらの民俗からすると関与の仕方は生児の誕生後にかかわるもので、出産に立会う神としての権能は認められない。

他面、市域をはじめ一帯及び遠方の地にある、靈験のあらたかな神仏への信仰は盛んであった。

市域におけるものとしては、それぞれの地の鎮守社に心を寄せることが多かった。このため鎮守社の中には、安産のお札を授与しているところもあったのである。また、下新倉にある妙典寺（日蓮宗）と、吹上の吹上観音の信仰も顕著であった。妙典寺には安産の来歴が伝えられており、お札、護符、腹帯などを授与している。受けて来たお札も床の間に飾ったり、帯の中に入れたりした。護符は出産の時に三回に分けて飲めば、軽く産まれると言われている。

こうして受けて来たお札と帯は、出産後男児の場合は三日目、女兒三三日目の宮参りの日にお返しをしたが、その際ブッシュブクロに米を入れて行き、帯は新しいものを添えて二本にして返すのを習わしとしていた。その信仰は古く、曾祖母から自身の子供にいたるまで四代にわたって信仰を続けた人もいる。また、妙典寺の脇に池があり、その水を遠くの地の人が受けて行くと軽く産まれると言う伝えもある。このため、かつては瓶を持って遠方から水を貰いに来る人が少なくなかったのだと言う。さらに、吹上観音については、嫁や相応の婦人たちはここを訪れた時に祈願をし、常日ごろから軽く産まれるように念じていたのである。

市域外の社寺としては、吞龍様（浄土宗蓮馨寺、川越市。浄土宗大光院、群馬県太田市）、田島の観音様（浦和市）、水天宮（東京都中央区）、巢鴨のお地藏様（曹洞宗高岩寺、東京都豊島区）、川崎大師（神奈川県川崎市）、塩釜様（塩釜神社。宮城県塩釜市）、更に各地の鬼子母神などがそれである。このように多岐にわたっていたが、信仰は本来心意の問題であり、一人ひとり抛り所とするところが異っていたことを物語っている。これらのうち塩釜様は遠方のため一般的ではなかったが、詣でた人もいた。塩釜様の軸を持っている人から借りて来て戌の日に下げ、出産するまでそのまま下げておくこともあった。

これらの社寺から燃えさしのオロウ（蠟燭）を受けて来ることも、しばしば行われたことである。オロウは産気づいた時に燈す。するとこれが燈りきるうちに、早くそうして軽く産まれると信じられてきた。いずれの社寺に祈願をした場合でも、出産後にお礼参りをした。また、初産の卵は妊婦にいいとか、初鳥の産んだ卵を飲むと初産の時軽く産まれる、同様に矮鷄ちびけが初めて産んだ卵を飲むと安産すると言った伝えもあった。実際卵は力がつくとして、陣痛に際してしばしば飲んだものである。このように、安産は誰しもが願ったことであり、各地域にそのための様々な呪いが伝えられて来た。ちなみに、浦和市では水桶の底に溜っている水をなめさせる、臨月になると夫が鍋蓋で妊婦の腹

を三度力強く撫でる、産が近付くと産婦に麻で鉢巻を締めさせ手首を麻紐で結ぶ、出産の時具を握らせるなどと言つた民俗が伝えられていた。また、脱皮した蛇の抜けがらも有効だった。川越市では部屋に置いておき、妻沼町では腹帯の中に入れて産の軽いことを願つたのである。

**胎児** 初子は、男児であることが望まれた。産まれてくる子供が男女児いずれであるかは関心があつたことで、男児が産まれると嫁として責任の一半を果したこととなり安堵した。取り上げた瞬間男児と分かると、「大黒柱だ」と言つて産婆が騒いだほどである。反面、女兒の場合はその後も女の子が産まれるのではないかと心配した。妊婦をハラミットとかハラミオンナと言つたが、ハラミットの顔つきやお腹の格好を見て、産まれてくる子供の性別を見分けようとしたこともある。

顔つきでは、五月目くらいから分かる。即ち、キツギツシイ（おっかないという意）顔やきつい顔をしていると男児、変わらないと女兒と言つた。格好はお腹がしまつて前に突き出してくると男児、横に広がったり、丸くなつてくると女兒としていた。このような形をそれぞれオトコバラ、オンナバラと言ひ、「○○さんは、オンナバラだ」などと噂をし合つたものである。胎児がお腹の中でしきりに動くと、男児とする見分け方もある。胎児が比較的後ろに入ると、セバラミになる。つわりがひどいと、男児とも言つていた。なお、戸田市では生児の股のくびれが一本だと次に産まれてくる子供は男児、二本だと女兒と言ひ伝えもあつた。

しかしながら、すべての子供が求められて光を見たわけではなかつた。

墮胎することを、オロスと言う。戦時中は墮胎をすることは許されないことであり、オロスことはなかつた。無理をして働いても、産まれてしまったのである。またそれより古い時代にも、オロシたり捨てたりすると罰ばちがあたるとして、意識的に墮胎をすることはなかつた。このため、デキホツカイで何人も産んだものである。とはいへ、子沢山

でせつばつまって墮胎し、ポロに包んで始末をしたという話も皆無ではなかった。いずれも人為的に流産をさせたもので、ホーズキ（酸漿）を用い、根を鹽に入れる、根を煮て飲む、種を数粒飲む。そのほか高い所から飛び下りたり転んだりする、生いかを食べて血を荒らす、水の深い田圃に入って身体を冷えさせる、更には鉋なを真赤に焼き、ポロに包んで股に挟むなどの方法があったと言う。その結果、無理をして妊婦自身が命を落とすことも絶無ではなかった。

このようにして、流産をしたりさせたりした子供を、ミズッコとかミズゴ（水子）と呼んでいた。水子は形ができてゐる場合は、墓地に持って行って内々に埋葬をした。

**妊婦** 腹帯をした後も、働き続けた。現今はその弊害は改められたが、旧来は動けるだけ動いた方が産が軽いと言ひ習わされてきた。このため家によって格差はあるが、ホネ（骨折り仕事の意）の仕事は別にしても、間際まで働き続けるのが普通で、仕事を控え目にしてけると良く言われなかった。実際、毎日の仕事は忙しく、加えて戦時中は人手が足りず働かざるを得なかった。産婆の所へ一月に一回通うようになるが、忙しかったためそれも肩身の狭い思いをして通わなければならなかったほどで、このため妊婦自身も人前に出て働くのは仕方がないこと、当然のこととして観念していたのである。こうして働き通して無事出産すると、お手柄とされた。

日々の仕事の中では草取りや麦刈りなどの前屈みの仕事や、堆肥を入れた桶を天秤棒で担ぐこともした。往時は嫁に対する姑の意識も複雑で、かばってもらうどころか、くるり棒を振ることを強いられることもあったのである。そのくせ、殊更に具合が悪くなることもなかった。とはいえ、裸足はだしで農作業をする時は滑ったり転んだりしないように親指の先を力を入れて歩いたり、物を抱える時は横で抱えて前で抱えないようにしたり、あるいは背伸びをして高い所のもを取らないようにするなど、それなりに注意を払ったのである。

食べ物は、粗食であった。そのような中でも食べてはいけなさとされるものがあり、気を遣った。油っ濃いものは必ずしもうるさくなかったが、唐辛子など辛いものや刺激の強いものはいけなさとされていた。鳥や魚は食べたが、生いか、たこ、よつあし、兎などを食べることはなかった。いかやたこは流産をする、よつあしや兎は不具の子供が産まれるとして嫌ったものである。ちなみに、杉戸町ではよつあしを食べると、胎児が一二か月胎内に宿ると言って禁じていた。このほか、柿や蕎麦も冷えるとして口にすることはなかった。

妊婦はまた、火事を見たり死人に触れたりすることも避けなければならなかった。火事を見たり、あるいは火事の方を向いて小便すると、胎児に赤瘰あせができるとされていた。死人は、見ることも避けなければならなかった。胎児に青瘰あせができるとか胎児が穢れると言ひ、妊婦はもとより亭主もいけないとされた。身内に不幸が生じ、やむを得ず葬式に立ち会わなければならぬ場合には、腹帯の間に鏡を入れて行くものとしていた。そうしないと、黒瘰のある子が産まれる、子供のためによくない、変な子が産まれる、難産する、サカサッコ（逆子）が産まれるなどと言って戒めていた。いずれにしろ死の穢れが妊婦と生児に及ぶことを避けようとしたもので、鏡は夫婦に入れて行くものといふ伝えもあった。ある婦人は、このような体験を有していた。鏡を入れて野辺送りには従ったものの、膳を持ったり、墓穴に棺を納めた後穴に向けて泥を投げ込んだりすることはしなかったのだと言う。死は人に限らず、小鳥などの死骸に触れてもいけなかった。触れると、胎児の手足が曲がるためと説明している。

このほか、牛の荷縄や鎌などの刃物類を跨ぐことも禁じられた。前者は牛にあやかるといけなから、後者は不具の子が産まれるからと説明している。同様な伝えは、県内の他の地域にもある。玉川村では馬具を跨ぐことを、芳野町では一二か月胎児が母胎に宿ることになるとして、跨ぐことはおろか馬具に手を触れることも禁じていた。竈かまどについても、注意を必要とした。その上に座るとデカイ口の子供が産まれるというもので、妊娠中だけではなく、日ご



る赤飯を蒸かしたりする折りにその前に立ったり、通ったり、暖をとったりしてもいけないとされていた。しかしながら、戦後時間が経過するのに伴って、これらのことは次第に稀薄になったのである。

## 2 産褥と里からの見舞い

**産室** かつて、人びとは人間の身体にはタマが宿っていると観念していた。あるものが成長したり、あることを成し遂げたりする力のみならずとなるのがタマである。そうして、タマは人間ばかりでなく、広く動植物、有形物、無形物にまで存在すると考えていた。木霊や船霊がその例であり、日常使っているタマシイということばは、タマの働きや作用を言い表わしたものと考えられている。

タマの状態は常に一定でなく、折々に変化をする。タマは具体的な形を備えたものや、畏怖されるものの中に宿って、それぞれの存在をつかさどると共に、増殖したり分割したりすることができると思えられていた。一例を挙げると、正月の餅がそれである。餅の中にはタマが入り込んでいる。新しい年を迎えて餅を食べることは、餅の中に籠っている清新なタマを宿すこと、言い換えれば若々しい力を身につけることにはかならなかった。そのため、タマを体現する時まで、つつしみ深いいみ籠ることが必要であったのである。

昔の人たちは、子供が産まれることをこのように捉えていたとも考えられている。新しいのちはある日突然に産み出されるのではなく、タマが母親の胎内に籠り、はぐくまれる期間が必要であった。そうして、タマを宿した母親もまた、何らかのうつつわにつつまれることが求められた。産室とは、そのための場所と考えられたのである。産室はまた、出産に当っては産に立ち会う神を迎える斎場であり、出産後は産婦が産の忌のつつしみの生活を送る場所でもあった。このため、かつては出産に際して、別小屋を建てて出産した地もあったほどである。

市域では、このように別小屋を建てることはなかった。かつてはよほど経済的にゆとりのある家を除いては実家に帰ることも稀で、最も普通に産場所に当てられたのは、北の暗いヘヤであった。とはいえ、このほかオク（オクザンキ）やザシキを使用したこともある。もとより、家によって日ごろの部屋の利用が同一でなく、若夫婦に当てられている部屋が一樣でなかったことにもよるが、市域にあってヘヤ以外にも様々な部屋が当てられてきたことが知られるのである。なお、一家で時に二組の出産が予定されることがあるが、勝ち負けがつくといい、このような場合はそれを嫌って一組が実家に帰ったり、別棟に移ったりして出産するのを習わしとしてきた。出産後も、オビヤあるいは肥立つまでの間は、その部屋で過ごすのが普通であった。

市域においては、長くこのような有様であったが、戦後白子の国立埼玉病院に産婆が入り、埼玉病院の利用が始まった。また、前後して志木や大和町駅（現和光市駅）近くなどにも産婆さんが開業し、昭和四〇年ころからは産院や病院で出産することが普通となったのである。

**産褥** 産褥えんじよくを、トコ（床）、ネドコ（寝床）、ネドコロ（寝所）、サンドコ（産床）などと言った。その様子は、時代や家によって異なっていた。古くは、畳を上げて藁を敷いた。あるいは、蒲団の上に油紙を敷いてボロを重ねて床とした。そうして、三把ほどの藁束を一つに結え、それを蒲団の下に入れて頭の方を幾分高くし、その上に産み落したのだと言う。なお、蒲団はボロや綿を入れて薄い蒲団をつくったり、稲藁を入れたワラプトン（藁蒲団）や灰を入れたハエプトン（灰蒲団）を用いたこともある。

このように出産に臨んで稲藁を用いる民俗は、県内で広く行われてきたことである。実際、話を伺った婦人たちの曾祖母の時代には畳を上げ、二把の藁束をつくり、それに寄り掛かって分娩することもあったのである。これについては、昔の人たちは、靱種が長い籠りの期間を経て発芽することと、妊娠の期間を経過して出産する、即ち新しい

生命を誕生させることを同じように考えていたわけで、稲の有するタマの力を得ることによって自らを強化しようとしたという考え方もある。

産気づき、お腹の痛みを覚えてから床に入った。障子の棧が見えなくなれば産まれないとされ、四つ折りにたたんだ蒲団や、古くは稲藁に寄り掛かって苦痛を堪えた。子供が産まれるには、潮の満ち干が関係すると考えられていた。陣痛に際しては、前屈みの姿勢となり、前に置いた踏み台などにおおい掛かり、力を込めて分娩した。このようにかつては這って、こぎ出すようにして産むのが普通であり、力が入らないとして仰向けになって産むことはなかった。しかしながら、その後産婆や助産婦の手を煩わせるようになると、寝て産むようになった。

産婆は大正の終りころから、昭和の初めころにかけて現われた。とはいえ、当時はこの家でも頼んだと言うわけではなく、それが一般化する以前は、助産は里から母が来て行ったり、姑やナコウドバアサン、あるいはトリアゲバアサンと呼ばれる手慣れている年寄りに依頼をしたりしていた。このように職業的な産婆が現われる以前は、経験を積んだ老婦人が当たったものである。この老婦人を川越市などではヒキアゲババアと呼んでいたが、トリアゲババア、あるいはヒキアゲババアと言う。これらの言葉には生児を人間の世界へ引き入れるとか、生存させるとかといった響きがある。

出産後、トリアゲババアや産婆にはオシチャ（お七夜）まで産湯をつかわせに来てもらい、お七夜の日には僅かばかりの品に金を添え、気持ちばかりの礼をした。その後オビトキ（帯解き）に招いたりすることもあったが、生児との間にそれ以上の関係が生ずることはなかった。

医者にかかるのは、往時は難産の場合に限られていた。必要な時は、志木の細田病院や駅南口の萩原病院に駆け付けたのである。

後産 母体と胎児を結んでいるものを、ヘソナワ（臍繩）と言った。ヘソナワは手一束くらいを残し、真新しい麻で縛って缺<sup>はさま</sup>で切り離した。その際、ゆるく縛ると生児がもたないといつて、きつく縛るものとしていた。生児に残された部分を、ヘソノとかヘソノオ（臍の緒）と呼んでいた。ヘソナワは、後産と一緒に埋めた。ヘソノオは七日もたつと自然に落ちるもので、お七夜に取れば丈夫な方とされていた。

こうして取れたヘソノオは、粗末にすることなく半紙に包んで箆筒にしまっておいた。一旦神棚に上げ、宮参りの日に下げて半紙でくるんで箱に入れ、その後箆筒にしまっておくこともあった。こうしてとっておいたヘソノオは、生児が大病した時に飲ませたり撫せてやったりすると、快癒すると信じられていた。ムシ（疳の虫）がひどく出た時に煎じて飲ませると、おさまるといふ伝えもある。また、半紙で包み、宮参り後ウエノベンジヨ（上の便所）の隅に吊しておくこともあった。麻疹<sup>はしか</sup>であったか百日咳であったか定かでないが、そのいずれかの病に罹らない呪いであった。ちなみに、東松山市などにも二本の箸に麻で結えて吊しておく家があった。その後、産婆が関係するようになる、表に「寿」と認めた桐の箱に入れてくれるようになったのである。

後産をノチザン、ノチノモノ（後の物）、オリモノ（下り物）、エナ（朧衣）などと言った。後産は実家の母が一尺差しの鯨尺を、オサンブニン（お産婦人）に気付かれないようにして蒲団の下に入れておくと、薬に出ると言った。また、束子<sup>たわし</sup>を水につけ、その水を飲むと早く下りると言う伝えもあった。

戦後は素焼の容器に入れて、エナヤさんに託するようになったが、それ以前は油紙と半紙で包んで麻で縛り、穴を掘って亭主が埋めるのを習わしとしていた。こうして家々で処置していたころは、人に踏まれたり跨がれる所を選んで、トバグチ、ジョウグチ、敷居やクグリドの下などに埋めていた。その際のこととして、単に敷居の内側とする場合と、性別によって別にし、男児は土台石の内側、女児は外側とする場合とがあった。この種の民俗は広く各地に伝

えられていたことで、浦和市や岩槻市では男児は表口、女児は裏口の敷居の下に埋めた。越谷市では男児はトバグチの内側、女児はウラグチの内側と言っていた。踏まれるほど良いとされ、分けても男児の場合は我が儘になりがちなので、ぎっちりした子にするため繁く足の行く所を選んだものである。このように踏まれたり跨がれる所に埋めることについては、こうすると父親を恐るようになり、親を粗末にしないようになるためと説明している。後産にはオサゴを添えたが、更に男児の場合は筆と墨、女児には針と糸を納めることもあった。このこともまた、富士見市、上福岡市、大井町、三芳町、川越市、越谷市、入間市など、県内で広く行われて来たことである。

しかしながら、これらの民俗は家々で出産しているころのことであり、産院や病院で出産することが一般化するのに伴って、次第に行われなくなった。

**産湯** こうして分娩し、生児が誕生すると直ちに産湯をつかわせた。生児に初めてつかわせる湯をウブユとかオボユと呼んでいた。この後毎日つかわせる湯は単にユ(湯)とかオユと言ったが、しかしこの湯もまたウブユと呼ぶ場合もあった。

廊下や座敷に油紙を敷き、嫁いで来る時持ってきたらいを使い、湯をはってつかわせた。お七夜までは普通はトリアゲバアサンや産婆が来てつかわせてくれ、それから後は姑や産婦が入れた。残り湯はアキノカタ(明きの方)に穴を掘って流したり、木の根元などに捨てた。ちなみに、三芳町には大木の下に流すと子供が大物になるという伝えがあった。こうして宮参りまでは同じ穴に流したが、宮参りを過ぎると汚水と同じようにどこに捨てても構わなかった。

産湯は、言うまでもなく代謝の著しい生児の身体を洗ってやるものである。そのために日々欠くことができないが、しかしながら昔の人たちはそれと共に更に大切な意味を感じていたと考えられている。すなわち、先にも記したよう

に出産とは母胎の中にあつたタマが長いつしみの期間を過ごし、ようやくにしてこの世の中に産まれ出でると考えたわけ、湯や水を浴びせることは復活に欠くことのできないことで、それが産湯であつたのである。かくして、産湯は神聖なものであり、そのことは自然残り湯の処置の仕方にも現われた。市域においても、古くは床板を剥がして流していたと言う伝承があるが、心配りが窺われるのである。

**異常分娩**　分娩は、常に正常な場合ばかりではなかつた。中でもハツザン（初産）は慣れないためか、異常分娩が多かつた。ツキタラズ（月足らず）で、産まれることもある。「ナナツキッコはなげても育つ」と言い、七月目に入っていれば一先ず安心とされた。反面、「ヤツキッコは育たない」という言もあつた。

サカサッコ（サカサ。サカゴ。逆子）も、往々に見られた。親も子も危ないとされ、そのような場合は医者に通つて直してもらつた。また、中には腰や手から先に出る子もおり、これをイビッコと呼んでいた。同様に命取りになるとされ、医者を訪れて機械で手当てをしてもらった。ヘソナワを首に巻いて産まれてくることもあり、ケサガケッコと言つていた。

このような結果、不幸にして流産や死産をすることもあつた。現今では医者<sup>イシヤ</sup>の診断を得て、墓地に埋葬している。戒名をつけ、お坊さんを招いて親元や親戚の者が集まり、簡単な葬式を行っている。しかしながら、かつてはミズッコは内緒で始末をしてしまうことが多かつた。ちなみに、ミズッコとは名前を付けないうちに、あるいはお七夜前に亡くなった子を意味している。とはいへ、「仏様にしてやらなければいけない」と言つて、いくらかでも形ができている場合には名前を付けて葬ることもあつた。お地藏様によだれ掛けをかけ、懇ろに弔つたものである。また、家によつてはその後他の者の年回忌の折りに、併せて供養をすることもあつた。

産婦も、稀には異常分娩や産褥熱<sup>産褥熱</sup>などのために命を落すこともあつた。不幸にして産婦と子供が亡くなつた場合に

は、人形を添えて葬るのを習わしとしていた。あとを引かないように願ったものである。なお、妊産婦が亡くなった場合広く行われてきた供養法に、流れ灌頂があった。身籠ったまま死んだ時は成仏できないとする意識があり、これを除くための呪術的供養法とも考えられるものである。水辺に杭を立て、これに経文や戒名を認めた晒さらしと髪の毛などを結び付け、そばに柄杓ひしやくを置いておき、水を掛けてもらったのである。埼玉県内にかかわらず広く各地で行われてきたことであり、新河岸川や新倉でそれらしいものを見掛けたという人もいた。しかしながら、他の多くの人はこれについて知ることはなく、これらからすると市域での民俗は稀薄であったように思われる。その痕跡を残してはいるものの、あるいは早い時期に絶えてしまったのであろうか。

**里からの見舞い** 夫をテイシュ（亭主）、ダンナ（旦那）、ウチノヒト（家の人）、オヤジ（親父）、オトツツアンなどと言った。その役割りとしては、産気づくと直ちにトリアゲバアサンや産婆に知らせに行った。また、手がない場合は湯を沸かすなどして手伝うこともあった。そのほか亭主に関わることとしては、初産の時に亭主がいた場合は次の産の時にもいないと産まれないとか、「かあちゃんが骨折してるんだから、立曰担いで家の周りを回ってろ」などと言われたものである。実際、越谷市南百では一代前のころのこととして、抱える程の石を持って回っていたという話もある。出産後、親元に知らせに行ったり、後産を処置したりするのも亭主の大切な役割りであった。なお、程近い富士見市では腹帯を亭主に締めてもらったり、亭主の禪を締めると産が軽いと言っていた。更に、同市ではモウソウニンシン（妄想妊娠）ということがあったと言う。時に、子供ができるとう困る場合がある。そのような時に妻の吐き気を見て、亭主までもが同じ様に吐き気をもよおすことがあり、そのことを意味していた。

こうして、実家には間をおかずして知らせる。それを受けると、親元からは見舞ったり産後の世話をしたりするために、母親が訪れた。その際は、手土産程度で空っ手でも良かった。

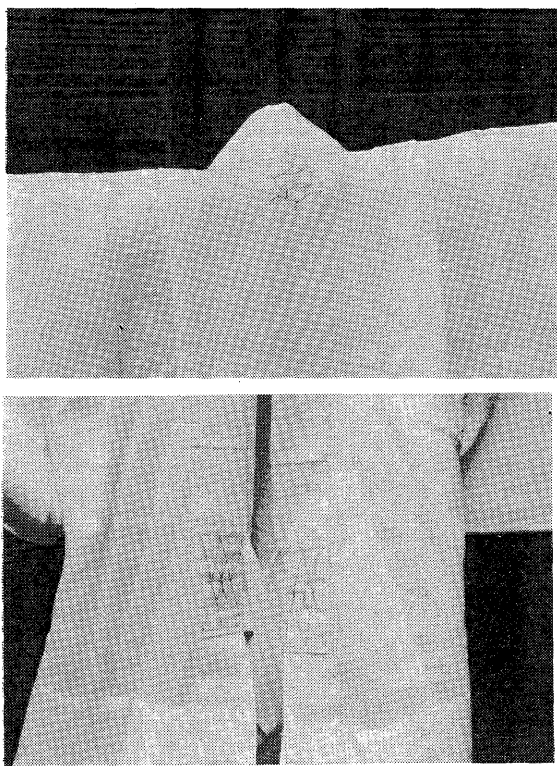
三日目を、ミツメ（三つ目）と言い、ミツメノイワイをした。この日はポタモチ（牡丹餅）を持って改めて母親が訪れるのを習わしとしていた。小豆や黄粉の牡丹餅で、ミツメノポタモチと称し、これを産婦が食べると肥立ちが良くなると言っていた。

そのほか里からは折りにふれ、様々な品物を持って訪れた。金は婚家に、オシミ（襦袢）、シヨンベンギモン（小便着物。産着の意）、宮参りの着物は生児に、米や卵は産婦に宛てたものである。米はチカラゴメ（力米）と言い、

一升から三升くらい。「実家の米を食べないと肥立たない」とされ、これで粥をつくって産婦に食べさせた。更に、家によっては蒲団やアサノハ（麻の葉）の着物を届けてくることもあった。

このように親元からは、母親が娘を力付ける品やいわれのある品を持って訪れて来たもので、そのため苦勞と経済的な負担は容易でなかったのである。

**産婦の食事** 出産後、産婦は産部屋で一人で食事をとった。その期間は



背守りのついた産着（坂 上）



家によって一様でないが、この間は姑が運んで来てくれたのである。出産した後はお腹をこわすと治りにくく、下痢でもしようものなら大変だった。乳の出を良くするためでもあったが、このため最初はお粥と決まっていた。こうして家の仕来りやその時々々の身体の状態によって違っていたが、二日間はお粥が普通だった。初めは水のようなお粥で、次第に固さを増したが、味噌漬けと、鯉節を削って味噌を搔きくるんだ鯉節味噌が添えられれば上等だった。しかも一度に沢山食べると毒とされ、このため回数を多くして朝・一〇時・昼・三時・晩と、一日に四、五回にわたって食べることもあった。なお、粥は冬場は一日に一回土鍋で炊き、その都度温めて食べた。しかしながら、夏場はいたんでしまうため、その都度少量ずつ炊いたものである。とはいえ、量は決して十分でなかった。空腹でも姑の手前、頼むことはおろか、余計に食べることもできなかった。このため絶えずお腹が空いており、実家の母が内緒で持ってきてくれたものを、夜こっそり食べるようなこともあったのである。

このように食事は粗食であり、やたらなものを食べると肥立ちや乳の出が悪くなるとか、身体があがらないなどと云って供されることはなかった。塩つけの強いもの、辛いもの、油っ気のあるもの、味の濃いもの、固いものなどはすべて禁じられ、鮭なども一〇日間口にすることができなかった。また茄子なすも子宮が下がる、薩摩芋は乳が出なくなると言われていた。そのほか、四足や二足なども禁じられたものである。なお、これらとは反対に水ものは乳の出を良くするとして、進んで供せられた。味噌を木綿の布で濾して澄まし汁をつくり、鯉節を加えて飲むと身体が暖まって元気が出、乳の出が良くなる。同じことは各地で行われ、大井町ではこれをドウサンユと呼んでいた。同様に粥の中に餅を入れて食べると、力がつき元気が出るなどとされていた。しかしながら、その後産院や病院で出産するのに伴って、産婦に対する食事の制限は改められ変容することとなった。

#### 産の穢れ

産の穢れを、チブクと言った。チブクはシブクより重いとされ、産婦はもとより産婦の両親や身近な

親戚にまで及んだ。その期間は、一般には男児の場合は三日、女児の場合は三三日に行う宮参りの日までであった。このように男女で日数が異なることについて、八潮市などではそれだけ男の方が位がいいからと言っていた。

この間、神棚に触れたり神社に近づいたりすることはできない。往時は出産後男児の場合は三一把、女児は三三把の稲藁を束ねて傍らに置き、これに寄り掛かってつつしみと休養の日々を過ごした。また、同様に二一把の稲藁を積み、これを背にして座っていた。いずれの場合も稲藁は毎日一把ずつ抜き取ったもので、後者の場合はこうしてすべてを取り去らないと横になることができず、辛い毎日だったと言う。また、火の側に行ったり囲炉裏いろりに触れること、井戸に近づくこと、勝手に立ち入ることを忌んでいた。同様に、外に出て隣家に行くことも禁じられた。往時は、どこの家にも内便所があったわけではない。三芳町では外の便所に行く時はお天道様に当たるともったいないと言って、被り物をして行ったのだと言う。

しかしながら、チブクについては他の考え方も見られた。牛房に嫁いで来た大正元年生まれのある婦人は、チブクは産婦にかかるものと言っていた。七日間は身をつつしんだが、七日目に行う井戸参りで薄まり、二一日目のニジュウイチニチオビヤで一先ず終わった。一帯では宮参りを単にオビヤとも呼んでいるが、その後このオビヤを済ませると初めて一人前に戻ることができた。また宿の大正九年生まれの婦人によると、かつてはオビヤを過ぎないうちは、外へも出られなかったのだと言う。更に坂上の大正七年生まれの婦人は、ニジュウイチニチオビヤの日に腰湯をつかった。嫁入りの時に持って来たたらいを使い、塩を撒いて入った。蒲団もこの日まで使っていた産蒲団を、産前のもとの替えた。こうして、この日から後は神棚に手を合わせたり、竈や井戸の側に行っても差し支えなくなったのだと言う。

#### 産後の休養

産婦は、産後休養しなければならぬ。チブクの観念と重なるものでもあるが、実際はその期間は

家々の状態によって左右されることが多かった。

「二一日は寝ている」と言うこともあったが、嫁としていつまでも姑の世話になることもできず、普通はそうもいかなかった。手のない場合や多忙な時はなお更で、三日目には起きて何かをした人もいた。このような結果、お七夜を過ぎるころから起き出すことも少なくなかった。お七夜の日、生児が姑に抱かれて井戸神様に参り、併せてセツチンマイリ（雪隠参り）をしたが、これを済ませると水を使って良いと言う伝えもある。このため、この日腰湯をつかって浄め床を離れたのである。とはいえ、専ら勝手仕事などの内仕事を行い、田畑に出て働くのはオビヤの後であった。

風呂は、このように初めは腰湯をつかったが、下り物があるうちはもとよりのこと、早く入るとふらふらするの  
で良くないとされていた。ニジュウイチニチオビヤのころがその目安で、それ以前は身体を拭いたり拭いてもらった  
りして済ませたのである。

この間、お茶は肥立ちを良くするのに効果があると言われ、良く飲んだ。出産を重ねるほどうちばになるが、産後  
はアトバラが痛む。また頭痛がするような時は、実母散や中将湯を煎じて飲んだこともある。

このようにして、往時は産婦はひたすらつつしみと休養の日々を過ごしたのであるが、お産は本来本当に不浄なこ  
とだったのかという考えがある。お産はむしろタマの再生と復活をはかることで、神聖な行為ではなかったかという  
認識によるもので、神聖なもの、不浄なものとしてされていることが、本来的に別なものではないとする民俗はほかに  
見られることである。知り得た地域の民俗からは、お産が不浄でなかったと速断することはできないが、考えてみた  
いことである。

### 第三節 子供の成長

#### 1 育児と成長

七夜 昔の人たちは、産まれたばかりの赤ん坊は、神の世界と人間の世界との間にいると考えていた。どちらともつかずに大変不安定な状態にいるわけで、このため成長の境目ごとに様々な儀礼を行って生きていることを確認すると共に、そのような状態から一日も早く抜け出させて、名実共に人間の世界へ引き入れようとしたのである。

その最初の儀礼が生後三日目のミツメ（三つ目）であり、それに続くのが七日目の七夜であった。市域ではシチャ、オシチャ、ヒトシチャなどと称して、井戸や便所に参ること、橋の渡り初めをすること、更に祝宴を持ったり、名付けをすることなどを儀礼の内容としており、生児にとって大切な儀礼であったのである。

この日すべてに先立って、産湯をつかわせた。続いて、シヨンベンギモンを着せ、祖母やトリアゲバアサンが抱き、オサンゴや塩を撒いて井戸及び自家のシタノベンジョ（下の便所）とウエノベンジョ（上の便所）に参るのを習わしとしていた。その際のこととして、生児の頭にオシメや手拭いをのせて行くのを習わしとしており、三芳町では女兒の場合は更に鼻に鍋墨をつけて行つた。このように被り物をするこの本意は、誕生後物忌みの状態にあり、太陽の光を受けないようにしたためと思われる。便所に、箸を置いてきたこともあった。子供が落ちないように、誤って落ちた場合はその箸でつまみ出す呪いとされていた。浦和市などにも同じ民俗があり、白箸に水引きをかけて便所の板張りの棚の上に置いてきた。こうして置きっぱなしにしておいたので、それを見ればその家に何人子供がいるの

か分かったのだと言っている。いずれにしる雪隠参りは関東地方一帯に広く見られたもので、市域では戦後十数年経過するころまで行っていた。さらにまた、家によってはハシワタリ(橋渡り)をすることもあった。ハシマイリ(橋参り)とも称し、同様に生児を抱いて、小さな堀に掛かっている石橋の渡り初めをしたものである。富士見市、三芳町、川越市、越谷市では同じく七日目に行ったが、上福岡市や大井町では産後直ぐに行い、こうすることによって乳が出るようになるとか、石橋のようなかたい人間に育つとかと言っていた。しかしながら、その本来の意味は生児を産室から初めて外に連れ出し、関係の神々に参って加護を求めたものと思われる。

引き続き、赤飯やアカノゴハンを炊いて内輪で宴を持った。また、産湯をつかわせに来てくれたトリアゲバアサンや産婆が、この日をもって来なくなるので、礼をしたのも七夜の日であった。

生児には、名付けをしなければならない。かつては長い間名前を付けないこともあったが、お話を伺った人たちの時代には、七日目までに付けるのが普通となっていた。命名は昨今では生児の親が直接付けたり、家中で考えたりしているが、往時は若夫婦が付けることは少なかった。祖父母が行ったもので、そのほか鎮守の神主やお寺の住職などに依頼をしたこともある。このように他の人に名前を付けて貰った場合、その人をナツケオヤ(名付け親)と呼び、多少のお礼をした。名付け親との関係は家によって異なっており、オビトキまで続くようなこともあったが、普通は生児との間にそれ以上の関係が生ずることはなかった。

名付けは熟考する場合と、比較的手軽に済ませる場合とがあった。前者の場合、字画に留意したり、祖父母や長寿の人にあやかるべく、その人の名前の一字を当てるなどということは、往々にして行われたことである。他方後者の場合としては、産まれた季節によって「なつ」とか「ふゆ」と付けたり、その年が豊作だからとして「米蔵」としたりしたのがそれである。なお、適当な名前が幾つもあって、どれとも決しかねることもある。そのような場合は半紙

に書き、他の子供に引かせて決めることもあった。命名すると、半紙に「命名〇〇」と認めて神棚に貼っておいた。こうして命名することによって、生児は人間社会に仲間入りをし、一步を印したことになるのである。

七夜はまた、産婦にとっても大切な日であった。先に記したようにこの日から起き出したり、家族と一緒に食事をする場合があったが、産の忌みは七夜を境として次第に薄れていったと考えられるのである。

**出産見舞い** 本来出産は個人や一家族の儀礼にとどまるものでなく、その社会全体の関心事でもあった。また、生児にとっては多くの人たちの力を受けることは有効なことであり、このため折りにふれて親族やムラの人たちの助力や関与を受けることがあったのである。

出産見舞いを、カオダシとも言っていた。親元、仲人、親戚、組合などから、七夜または遅くともニジュウイチチオビヤまでに吉日を選んで訪れた。空っ手で顔を見せ挨拶をして帰る人、麻を半紙でくるんで水引きを掛けて持ってくる人、また親元、仲人、濃い親戚などからは木綿の産着や紵の着物、銘仙の反物などを持参することもあり、関係によって一様ではなかった。生地は男女児共に柄物が普通で、中でも麻の葉の柄は生児が丈夫に育つとして喜ばれたものである。

祝いを買った家々には、宮参りの前の大安日に品物と、赤飯にナマガサを添えてお返しをした。戦後生活が安定するのに伴って次第に派手になったが、親元を除いて半返しが普通だった。

二一日目を、オビヤとかニジュウイチチオビヤと言った。親が、きれいになる日とされていた。川越市、川島町、入間市、狭山市などではカミタイワイと呼んで、お産の神様がおたちになる日と意識していた。産婦は腰湯をつかって床を離れるのが普通であり、以降次第に旧の生活に復した。またこの日、井戸や便所に塩を撒いて浄めたこともある。



宮参り（下新倉氷川八幡神社）

宮参り　ミヤマイリ、オミヤマイリ。オビヤとかオビヤアケと言うのが古風である。男児三一日目女児三三日目に行った。この儀礼はすべての子供について行うのを習わしとしてきたが、男女児の初児についてはひときわ盛大であった。親元からは、この日より早くウブギ（産着）を贈って来た。

宮参りに先立ち、お腹の中にいた時の髪の毛は不純で、陽に当ててはいけなとか、神に詣るには不浄であるとして、生児のオボゲ（産毛）を剃り落した。親元から届けられた麻の着物や、それより上等な場合は男児には紋付、女児には紋入りや平袖、模様つき、羽二重などの着物を着せ、その上にウブギを掛けた。なお、夏には紐を着せたり、厳寒の季節にはネンネコバンテンを掛けて行くこともあった。

こうして用意が整うと、祖父母、親元、仲人、近い親戚などが大勢して、生児を抱いたりおぶったりして鎮守社に詣でた。その際、生児を抱いたりモリ（コモリ。子守り）に頼んでおぶってもらったりし、また拾い親や名付け親が同道したこともある。神社に着くと、生児を抱いたまま社殿の周りを回り、境内に生えている笹を手折って、社殿に刺すこともあった。ついでお祓いを受け、無事に成育するよう祈願をし、お札を受けて来た。その折りに赤飯を重箱に一杯詰めて行き、神社に集まって来た人たちに振舞うのを習わしとしてきた。飴を配ることもあり、赤飯は残さず振舞い持ち帰ることはなかった。このように赤飯や飴を多くの人に振舞って食べてもらうのは、生児をこれらの人た

ちに披露すると共に、大勢の人たちの力を受けて、不安定な生児のタマを安定させようとしたものと考えられる。川島町ではナカマイリと呼んでいたが、かつては同道する人も多くおおごだったのである。現今では、祖母や生児の両親が連れて行って済ませるなど簡素なことが多い。

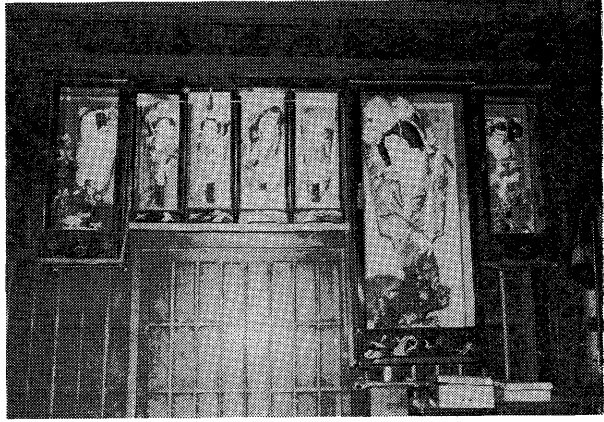
なお、新倉や下新倉の氷川神社、白子の熊野神社などの鎮守社のほかに屋敷神や、城山の御嶽神社、向山の稲荷神社といったように、それぞれの地で祀っている社に詣でることもあった。社殿の周りを回って笹を刺すことは、これらの神社でも行っていた。東本村では、同様に吹上観音にも参っていた。戻って宴を持った。この日招かれた客は、何がしかの祝儀を包んで来る。産婦は座敷に出ることもあれば、勝手方について出ないこともあった。こうしてひとしきり賑わい、最後にウワシキ（敷布の意）などちょっとした品に、折り詰、他に赤飯もしくは紅白の鳥の子餅を添えて引き、親元には着物などを返したこともあった。かくして、宮参りとは、生児が鎮守社に初参りをすると共に、初めて社会的に承認され、成長を祝福される日であったのである。

宮参りのこの日は、産婦にとってもまた節目になる日であった。古く稲藁を用意した場合でも、産床に置かれていたすべての稲束が取り除かれた。産婦が産床を離れるのは普通はこの日より早いことが多かったが、市域においても塩を撒いて身を浄め、この日から床を離れるのが古風であった。このように親のチブクがあける日とされ、以降は平生の生活に戻ったのである。

親元が近くにある場合には宮参りの日に、遠方や手のない場合には翌日や日を改めて里帰りをした。祖母や母が生児を抱いたりおぶったりし、重箱に赤飯を一杯詰め、ナマガサを添えて持って行った。祖母はその日のうちに帰るが、母親と生児は泊って来る。片祝いを忌み、親元でも赤飯を炊いて祝う。帰りは、母や兄嫁などが送って来た。

なお、特に日は決まっていないが、家によっては宮参りを済ませた後、節供などに合わせて孫抱きをすることがあ





初正月に届けられた羽子板（越後山）

った。この日は、宮参りに招くことのできなかつた人たちも招いた。親元、仲人、産婆、名付け親、拾い親をはじめ、家から出たおじやおば、組合の人たちで、訪れた人たちに生児を抱いて見せたものである。

食い初め　クイズメ（食い初め）、オクイズメ、タバズメなどと言い、生後百日目に行った。往時は初子だけだったと思われるが、その後すべての子供について行うようになった。

初子の場合に必要な膳や碗は親元で用意し、第二子目からはこれを取っておいて使ったり、自分たちで用意をしたりした。そうして、白いご飯やアカノゴハンを一粒か二粒口に入れて食べさせた。祝膳には、お頭付きの魚を添えたこともあった。なお、その際に白い小石を拾って来て添える風が各地にあるが、市域では一般的なことではなかった。

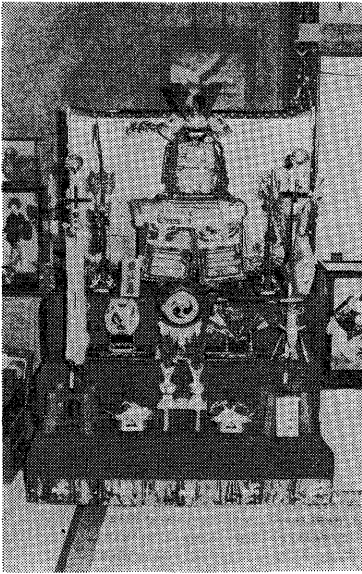
初正月　男女の初子だけ行った。とはいえ、親元からは第二子以降にも何がしかの祝いを贈って来た。親元、仲人、親戚などから贈られた、男児はユミハマ（弓破魔）、女児はハゴイタ（羽子板）を飾って祝う。暮のうち届けられるもので、志木や朝霞、成増辺の人形店から購入したものが多かった。また、時にはネンネコを添えたり、男児には天神様を添えて来たもので、入間市では初正月の祝いをコドモノオセイボと呼んでいた。返しについては、暮のうちに簡単な品を返す場合と、返しをせずにおいて、初節供と一緒に返

す場合とがあった。正月、生児に正装をさせて鎮守社に参ることもあり、これをハツヤママイリ（初山参り）とかヤママイリと呼んでいた。着物は宮参りの時下に着せたもので、背中にセモリ（背守り）とかセモン（背紋）を付けたものである。

男女の初子の場合には、親元、仲人、濃い親戚などを招くこともあった。仲人をナコウドオヤ（仲人親）とも呼ぶが、仲人親は何につけても子供の祝いには招くものとされてきた。なお、正月に里帰りをしたこともある。

初節供 初めて迎える節供を祝った。しかしながら、初節供は宮参りを済ませてから行うものとされ、このため宮参りの前に節供になった場合には、一年延ばして次の年に祝うのを習わしとしていた。

親元、仲人、親戚などから、男児は幟と神武天皇や鍾馗しゆんぐわい様などの武者人形、女兒はお内裏様おだいりさまやお雛様、高砂の翁や婆などを贈られ、これを飾って祝った。志木や成増辺から買ってきたもので、吹上観音にも三月と五月の節供の前に



内かざり（吹上）

雛市がたった。しかし、ものは雛市の露店商がひさいでいるものよりは、人形店から求めたものの方が上等だった。幟にも流行があった。かつては内幟が普通であったが、昭和三〇年代の半ばころに外幟が流行したことがあった。しかし、雨が降って来たりすると取り込むのが大変だったので、この時は三年間ほどで内幟に復してしまつた。その後再び外幟を立てるようになり、今日に至っている。これに必要とする杉や檜の柱は、親元から贈つて来た。女兒の場合はお内裏様は親元から、親戚などが

らはその他の雛人形を贈ってくるのを習わしとしていた。このため親戚先からは同じものが重ならないように、話し合せて持って来たものである。「昔は、親戚中でいっぱいい思いのものを買ってきてくれたので、座敷中いっぱいで大変でした」とは、ある老婦人のことばである。今日では、これらの品に替えお金を贈ってくることが多い。

贈ってくれた先には、餅を搗いて返した。男児の節供の場合は、紅白のトリノコモチ（鳥の子餅）にカサマノヒモノ（干鰯の意）と決まっていた。今日では柏餅や草団子に、敷布などの品を添えて返している。他方、女兒の節供にはヒシモチ（菱餅）に蛤はまぐりと白酒を添えて返すのを習わしとしていた。なお、贈られた人形は今日では壊れると燃してしまうが、かつては男女児共にオビトキまで飾り、その後鎮守社に納めるのが普通だった。

**育児と俗信** 生児を、アカッコ、アカンボ、アカチャンなどと呼んだ。赤ん坊の産声が大きいと、元気そうだと行って喜んだ。生後二、三日の間、赤ん坊の便は青味がかっている。カナババ（蟹尿）と言って、母親のお腹にいた時のものを出すためである。

チチ（乳）は、黄色いものや水みたいなものが出ているうちは飲ませられない。このため二、三日たつて白くなつてから飲ませたが、この間はモライチチ（貰い乳）をした。初めて与える時には蒸し手拭いやタオルをチチに当て、痛くとも我慢をして十分に揉みほぐし、それから含ませた。兎に角、チチは揉まないとはれてしまうといつて、良く揉んだものである。また、「夜乳吸わせないとおっぱいがあがる」とも言っていた。中には十分出ず、不足がちな人もいた。市域でミルクが出回るようになったのは、終戦後のことである。それとても一般的でなく、また練りミルクは「おしっこばかりになってしょうがない」と言って不評であった。このため足りない時は貰い乳をしたり、代用の品を与えて補わなければならなかった。貰い乳をする時は、女の子を産んだ人から貰った。男の子は両方の乳房から飲んで満腹になるが、女の子は片方の乳で済むためこれを貰ったのである。とはいえ、男児の場合は女の子を産ん

だ人に、女兒は男の子を産んだ人から貰うのだとする考え方もあった。反面、「貰い乳は身にならない」とも言っていた。代用品は、白米を一晩水につけて搗り鉢で搗って味噌漉しで漉し、それに少量の塩と砂糖を加えて良く煮つめ、哺乳びんに入れて飲ませた。また、泣くとガーゼに砂糖をつけて吸わせたこともある。チチが出るようにと、呪いをすることもあった。坂下の長照寺（真言宗）の境内に大銀杏があるが、この実を拾って来て割って煎じて飲むと乳が出るようになるとか、赤塚（板橋区）に「乳房の榎」があり、そこに参ると良いと言っていた。

生児は、寝かせて育てた。母親の蒲団に今日右側に寝かせたら、明日は左側に寝かせるといったように向きを変え、頭がでこぼこにならないように注意をした。こうして七月目くらいまでは寝かせておいたが、中には歯が生えるころまで寝ている子もいた。

オシメ（襁褓）を、オシメとかオムツとも言った。産まれて時日を経ないうちは二、三枚、日がたつてからは四枚当てた。その際、マタツパサミをすると蟹股になり足の恰好が悪くなるとして、内側に一枚を挟んだだけだった。次いで、おぶうようになると、男の子の場合は挟んだ前の部分を前に折り返しておいた。

オシメは洗い晒しの浴衣や着物などをこわしてつくったもので、幾組もなかった。このため小便で濡れた場合は、内側に当てていたものを洗っただけで、そのほかのものは縁側などに広げて乾かし、そのまま使ったものである。こまめに洗わなかったのは、枚数がなかったり手が足りないこともあったが、生地が傷むのを嫌ったためでもある。オムツカバーが現われたのは戦後のことで、それ以前は油紙や古い毛布に紐をつけ尻に巻いてカバーにしていた。このように、かつてはカバーが厚く動きにくかった。親は早く取ってやろうとしたが、思うようにはいかなかった。現在に比べると歩きはじめるのが遅かったが、その理由の一つともなっていたのである。夏は幾らか薄くしたが、ただれたり汗疹あせもができることがしばしばで、そのような場合は桃の葉をこすりつけたり、あるいは桃の葉を入れた風呂に入

れたりした。桃の葉が汗疹に効くことは広く知られていたことで、しばしば活用したのである。

夜泣きや、疳の強い子には往生した。引き付けも良くやった。昔の人たちはこの時期の子供は、大変に不安定な状態にあると考えていた。子供のタマは、何かの刺激を受けると身体から遊離すると観念し、このため実際的な対応と共に、様々な呪いごとを行ったのである。

夜泣きは母親が家族を憚って一人黙っておおい、厳寒の季節には台所に連れて行って懸命にあやしたりした。また、半紙に鳥の絵を描いて台所の荒神様に上げると、夜泣きが治るとも言った。このため、何枚も何枚も上げた人もいた。更に、セイツチ（ヨコツチ、横槌）を紐で縛り、「セイツチは夜泣け、〇〇は昼泣け」と唱えながら、母屋の周りを引っ張って歩けば良いと言う伝えもあった。このこともまた、県内で広く行われていたことである。「姑を思うと身の細る思いでした」とは、婦人たちに共通した述懐である。

カン（疳）の強い子には、虫下しや救命丸を飲ませた。女兒に比べて男児は概して疳が強く、峯の薬師様（真言宗東林寺）で拜んで貰ったこともある。更に、カンキリ（疳切り）に連れて行ったこともあった。虫切りとも言つて、白子の成田山の不動様、下赤塚（板橋区）近くの不動様、鹿浜（足立区）や西新井（足立区）の祈禱所を訪れたのである。高じて引き付けたりすると、慌てたものである。

ヒキツケ（引き付け）を起こした場合は、頭から水を掛けた。舌を噛まないように、注意をしたものである。

百日咳や麻疹も難儀をした。飯を盛るシャクシに子供の名前と生年月日を書いて米櫃の底に入れておくと、百日咳に罹らないとされていた。また、罹ってしまった場合は山梔子の木を二、三センチメートルに切り、それを袋に入れて首に下げておくと軽く治ると言っていた。

このようにいつの時代にもひ弱い子はいるもので、このため神仏の加護を受けたり、健康な人に宿っている力を借

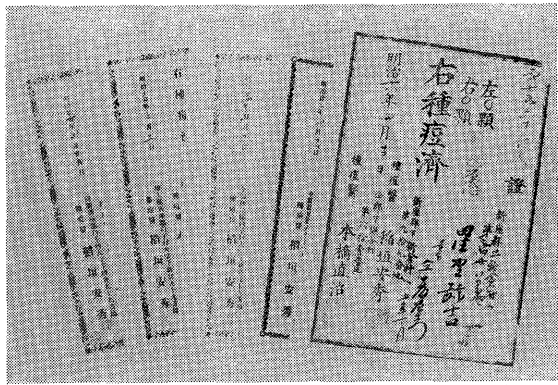
りて、タマを安定させ恙つつが無く成育することを願ったのである。かくして、様々なことを行ってきたのであるが、前者の神仏の加護を求めようとしたものには、それぞれの地の鎮守様や地蔵様の信仰が一般的であったが、鬼子母神、巢鴨のお地藏様、川越の吞龍様などを信仰する人もおり、中にはまた吞龍様に願を掛けて取り子にし、吞龍坊主にしていた子もいた。他方、後者の人の力に頼ろうとしたものとしては、丈夫な子の着物を貰って着せたり、同様に裁ち布を貰って来て衣服をつくって着せると丈夫になると言っていた。また、ヒロイツコをすると自分の子供が育つとか、一度捨てて拾いっ子をして貰うと丈夫になると言っていた。あらかじめ拾って貰う人を決めておくもので、拾い親との関係は一時的なものであった。

智恵熱は、ヨナミとかヨナメと言った。二、三歳になるとぐずぐず言ったり、幾分熱っぽくなってお腹が下ったりした。しかしながら、これについては幾分気にとめる程度で、殊更に心配することはなかった。

モノモライ（物貰い）になると、井戸の上に味噌漉しを半分見せ、「治ったら全部見せます」と唱えた。頭が痛い時は、薄荷はっかを揉んではってやれば良かった。土用の丑の日にゲンノショウコ（現の証拠）やドクダミ（ジュウヤク、十薬）を採っておいたが、具合の悪い時はこれを煎じて飲ませたものである。

このほか、寝小便については、漆台の大櫃の木にできた茸を採ってきて、生のまま煎じて飲ませたり、お腹の臍の辺りに灸を据えたりすると良いとされていた。また、豚の金玉を焼いて食べさせると治ると言う伝えもあった。やや大きくなってからのことであるが、子供の歯が生えて抜けると、「鬼の歯とっかえろ」「鼠の歯とっかえろ」などと唱えながら、上の歯は縁の下に、下の歯は屋根へ放り投げて、丈夫な歯が生えてくることを願った。

疱瘡を、ホーソーと言った。役場から赤い紙に印刷した通知が届けられたもので、これを受けて子供のころに二回やった。なお、古くは疱瘡をした日にヘイソク（幣束）を大神宮に上げ、そうして数日してそれがついたことを確認



種痘済証—明治中期—

すると、サンダラボッチ（棧俵）に突き刺して外に出したこともあったのだと言う。

このように、病氣や怪我は子供にはつきものだった。そのまま放っておくこともあったが、日々の忙しい仕事の傍ら心をくだき、それぞれに応じて対処したのである。他面、子育てには祖父母が関わるのが少なくなかった。別けても、祖母は孫をかばったものである。子供の失敗を叱責したりすると、「そんなに子供を叱るとは、俺に当てつけてんのか」と、しばしばたしなめられた。「親の言うことは横にマンガ（馬鐮）を通すな」（白いものでも黒と言わなければならぬの意）とは、この地に伝えられてきたことばである。

産まれてくる子供は、フタゴ（双子）のこともあった。双子はおめでたいとして好まれる場合と、チクショウバラ（畜生腹）とか畜生のようなだとして歓迎されない場合とがあった。そうして二人は育たないと言って、そのうちの一人を捨て、あらかじめ頼んでおいた人に拾って貰うこともあったのである。

中にはまた、産まれた年や年回りなどによって嫌われることもあった。前者の生まれ年によるものとしては、午歳や寅歳生まれの場合がそれである。後者の年回りによるものとしては、トシゴ（年子）と親の厄年にかかわった場合とがあった。年子は双子と同じようにおめでたいとする反面、親が育児に追われて大変だからとして嫌われたのである。これに対して、親の厄年にかかわるものは呪術的な理由によって好

まれなかつたのである。四二歳は男の厄年であり、市域においてはシジュウニノハジカキッコ（四十二の恥掻き子）、シジュウニノフタツゴ（四十二の二つ子）などと呼んでいた。シジュウニノハジカキッコとは、男親が四二歳の時に産まれた子供であり、またシジュウニノフタツゴとは男親が四二歳の時に生児が二歳になることがあり、これを指している。いずれの場合にも生児に責任があるわけではなかったが、このままでは育たないとされて、これらの子供は一度捨てて拾って貰ったものである。このため、シジュウニノステゴ（四十二の捨て子）ということばもあった。拾ってくれる人を頼んでおいて捨てたもので、箕の中に入れて捨てるのを習わしとしていた。拾った人は親に会わないようにして生児を連れて訪れ、「厄落しをして、拾って来ましたのでよろしくお願いします」などと口上を述べたものである。こうして拾ってくれた人をヒロイオヤと呼び、赤飯を持って礼に行った。その後もマゴダキやオビトキに招くこともあり、長じてから後も「あの人がヒロイオヤだ」といった意識は残ったものである。これらは呪術的な捨て子の民俗にもとづく仮親の制で、市域にかかわらず県内においても広く行われてきたことである。なお、市域では反対にこれらの子供は親の厄を背負って産まれてきたのだから良いとする伝えも見られた。いずれにしても、これらの民俗は戦後もなお残存し、二軒新田を例にとると昭和二年と二九年にその例があった。

同様に、母親が四八歳の時に産まれた子供を、シジュウハチノハジカキッコ（四十八の恥掻き子）と称していた。実際、往時は子沢山で、こんなに遅くまで産むこともあったのである。

**子守り** 赤ん坊は、寝かせて育てると丈夫に育つと言われ、どこの家でも這って出るころまでは寝かせて育てた。這いはじめると、年寄りや年上の子供たちが子守りをした。そうして、その後歩き始めると田んぼや畑に連れて行き、野良仕事に使うエンロカゴや箆びらの中に筵むしろや座蒲団を敷いて、その中に入れておいた。なお、箆びらに替えてお櫃ひつや箱車を使った家もあった。



またこれとは別に、子守りを頼んだ家もある。大家や手がなかったりした家で頼んだもので、バンバン（這い這いの意）し始めるころから、歩けるようになるまでの間が普通だった。子守りはモリッコとかネエヤとも呼ばれ、近隣の地から頼む場合と、遠隔の地から頼む場合とがあった。前者の場合は、学校を下がったり、学校帰りの八、九歳の子供を頼んだものである。後者の場合は、群馬や東北から招いた。大井町や三芳町など一帯には、東北地方から数多くの奉公人が来ていたもので、これらの人たちを奥州っ子と呼んでいた。大抵虱しらみを持って来たため、家に来ると先ず虱退治からはじめなければならなかったのだと言う。

オブイヒモで赤ん坊をおぶい、寒い時にはネンネコバンテンや、背中だけで袖のないカメノコ（亀の子）を着た。子守りは、「ねんねこよ　子守り子よ　寝た子は良い子だ　ねんねしな」「かわい男さんが　水飲み来るわよ　銀の茶碗に　水晶の水でよ　憎いやろめが　水飲み来ればよ　ぶっ欠け茶碗で　どぶの水よ」などと、子守り唄を歌って寝かせたのである。とはいえ、背中の赤ん坊は意のようにならず、疲労のあまりおぶったまま子守りが寝てしまうようなこともあった。

**初誕生**　こうして日々成長を続け、やがて初めての誕生日を迎える。今日では初誕生を多くの家で祝っているが、往時は初誕生に対する意識には二通りあった。一つは内輪で宴を持つ程度で、これを行わないこともあった。他は男女児の初子については親を招き、赤飯を蒸かして盛大に行った家もあったのである。

初誕生に行った民俗に、一升餅を搗いて背負わせるということがあった。餅は丸餅で、風呂敷に包んで背負わせたもので、背負わせても転ばないようなことがあると、更に量を増やしたり後ろから押ししたりして、必ず転ばせるものとしていた。市域ではタンジョウウモチ（誕生餅）と称していたが、県内ではブツツイモチ、ブツツエモチ、ブツツエーモチ、ブッセモチ、ブツカケモチ、ブツツケモチ、ブツツアリモチ、ヒツチヨイモチ、タチモチ、チカラモチなど

様々な呼び方が見られた。上福岡市では誕生日前に歩けるようになった子供をオニッコ（鬼っ子）と呼び、大井町ではこの時転ばせないと女の子は遠くへ嫁に行けないと言っていた。市域では、これは初子だけでなく、誕生日前に歩けるようになったすべての子供に行ったとも言っている。往時は一歳前に歩き出す子は今日ほどいかなかったが、順調にあまり早く歩き出すことを良くないとして嫌ったためと思われる。

三・五・七歳の祝い　その後、三歳と五歳と七歳に祝いをした。いずれの歳も成長の一区切りと考えたもので、それぞれをミツツノイワイ（三つの祝い）、イツツノイワイ（五つの祝い）、ナナツノイワイ（七つの祝い）あるいはオビトキ（帯解き）と称していた。

三歳は、女の子の祝い。往時は子供にちょっと小綺麗な格好をさせ、家の者が連れて鎮守社に参っていた。中には家紋を入れた着物を着せたり、上にオヒフ（御被布）を着せて行った家もあったが、これを行わないこともあり、この儀礼は概して簡素であった。

しかしながら、戦後世の中が落ち着くと共に次第に派手になり、今日では親元から贈られた長袖の着物を着せて詣でている。日取りは、かつては旧暦の十一月一日に行っていたが、今日では十一月一日、またはその前後の休日や祝日を当てている。

五歳は、男の子の祝い。三つの祝いに準じた。初子の場合は、親元や親戚などを招いて宴を持つこともあった。とはいえ、そのほかの子供も親が連れて鎮守社に詣で、赤飯を炊いて祝った。

七歳は、古くから幼年期最後の年齢と考えられており、相応の祝いをしたものである。各地の民俗からすると、本来は女の子の祝いであったと考えられているが、市域では七歳に達した男女児の初子を祝ってきた。とはいえ、三歳や五歳の時と同様に、そのほかの子供についても親元からは大なり小なり祝いを届けてくることもあった。なお、名



集まった人々に餅をまく



肩車で鎮守社へ向かう

帯解き(下井戸)



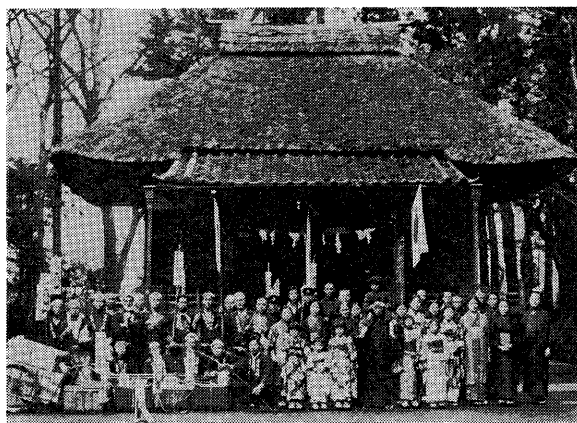
家に帰って祝う



本殿の裏に笹をさす

称はオビトキというのが古風である。七五三ということはがあるが、それは戦後用いられはじめたことばで、七歳と五歳と三歳の子供が揃った時に使うのが本意である。

かつては親元や近い親戚から贈られた、男の子には紋付の羽織・袴、女の子にはオビトキキモノと呼ぶ赤い振袖の着物を着せ、親、祖父母、親元、親戚、仲人など大勢の人たちが連れだつて、鎮守社に参り、併せてそれぞれの地で祀っている社に詣でていた。



昔の帯解一昭和初年一（下新倉氷川神社）

神社に向かう際には、本家や組合の若い者が、男の子の場合はカタグルサマ（肩車）、女の子は片方の肩に乗せて行ったものである。仮に神社の近くまで歩かせて行った場合でも、鳥居の前からはこのようにしていた。実際、大尽の場合はこうしないと、着物が重くて歩けなかったのだと言う。出立に際しては、酒を飲んで行くこともあった。一行には、オトモが同道したこともある。また、古い時代には餅を搗きながら行ったこともあり、この餅をヒキズリモチと称していた。餅は、前日に搗いたこともある。近所の人たちが訪れ、家によっては名前入りのハッピー（法被）を用意しておき、それを着て搗くこともあった。こうして搗き上がった餅は祝いの当日、餅搗きをした人たちがハッピーを着て、親戚や近所の家々に配って歩き親元にも持って行った。神社に着くと、肩車や肩にのせたまま社殿の周りを三回回り、境内に生えている笹を手折り、社殿の板壁に刺すのを習わしとしていた。

オビトキッコが刺すもので、背が高くなるようにできるだけ高い所に刺したものである。神社ではオビトキッコが来たと言って、これを見ようとして大勢の人たちが集まって来た。この人たちには、餅や蜜柑みかんを投げて振舞うこともあった。ちなみに、宿のある人の場合は餅を器に入れ、天秤棒で担いで持って行って配ったのだと言う。このようにオビトキに餅を搗くことは広く行われていたことで、戸田市、富士見市、大井町、川越市、大宮市ではヒキズリモチ、上福岡市ではズリモチと称していた。鶴ヶ島町でも紅白の餅を搗き、明治時代には馬の背につけて、親戚や仲人に行っていたのだと言う。

戻って宴を持ち、帰りには引出物を引いた。赤飯にナマグサを添えた様々な品を返したが、およそ半返しを目安にしていた。とはいえ、親元には餅と米一俵を返したこともある。

こうして、オビトキを済ませるとそれまで着物に付けていたツケヒモ（付け紐）を取り、代ってサンジャク（三尺）を用いることとなる。かくして、それに続く期間は、成長段階で重要な意味を持っていた。すなわち、日々の生活を通して自己の属する村落社会の一員として必要とされる、様々な知識と技能を習得し、その成員となるための準備にあてたのである。そうして、いつしか一人前としての地位を獲得し、それに応じた権利と義務とが生ずることとなるのである。

しかし、このような子供の成長に連れて、子育てに当った親や祖父母の地位も変化を遂げることとなった。家々の事情によって異なっており一様ではなかったが、初子がオビトキを迎えることを契機として、祖父母が隠居をし子供の親に身上を譲り渡すこともあったのである。とはいえ、譲り渡しもなお祖父母が隠然たる力を有しており、直ちに一家を代表してあれこれと切り盛りができたわけではなかった。しかしながら、家々ではこうして着実に親から子へ、子から孫へと世代の交代が行われたのである。そのことはまた、村落社会が永続するために欠くことの

できない事柄であった。

**髪形** 生児の髪は不浄だからとして、宮参りあるいはその前に剃り落してしまった。その後髪を剃る時は、後頭部のジジッコを残し、他はきれいに剃り落すのを習わしとしていた。ジジッコはブンノコとも言ったが、戸田市ではジジッコ、上福岡市・大井町・川越市ではチンピン、富士見市ではチンケバと称していた。こうして残しておく、転んだ時に神様がここを持ってつまみ上げてくれるとか、火の中に落ちてでもここをつかんで助けてくれるとかと信じられていた。なお、中には剃り取った髪の毛は臍の緒と一緒に取っておき、兵隊に行く時に持たせてやると良いと教えられた者もいた。



坊主頭一昭和10年代一（西本村）

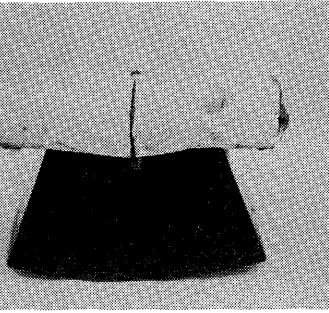
ジジッコは、歩くようになると残さなくなる。その後、男の子はクリクリボウズ（マルボウズ。丸坊主）。一八、九歳に達すると伸ばして七三に分けたり、オールバックにする者もいたが、普通は結婚するまで続いた。女の子は小さい時は短く切り揃えたオカムロ（カモロッコ。お禿）や刈り上げで、七、八歳から一〇歳に達するとオカッパやオサゲ（サゲガミ。お下げ）に結ったりした。一七、八歳からはイチョウゲエシ（銀杏返し）やモモワレ（桃割れ）が一般的であった。桃割れは子供のころでも、モノビ（物目）などに親に結ってもらうこともあった。鉋かんで削った木の皮を染めたザンザラ（ざんざら掛け）や、タケナガ（丈長）をかけて結ってもらったものである。

娘時代には、ハイカラやユクエフメイなどに結うことも

あった。ハイカラはひさしを出し毛玉を中に入れて大きくし、ユクエフメイは結び目を隠してしまふもので、共に娘たちに人気のあったものである。このほか一世代前には、高く髪を盛り上げた流行り髪も見られた。ニヒヤクサンコウチがそれである。また、一七歳になると島田に結ったものである。ジュウシチシマダ（十七島田）、サイソクシマダ（催促島田）、サイソクマゲ（催促髷）などとも言い、一人前になった意である。

祝言の時は、タカシマダ（高島田）。当日髪結いさんに来てもらい、結ってもらったものである。嫁入り後はマゲ（髷）を結び、玉の簪をさした。その後時日を経てなりふりを構わなくなったり手がなかつたりすると、後ろを一束に束ねておくことが多かった。枕は、箱枕であった。

洋髪は、戦前にも見られた。パーマをかけると国賊であるかのように言われた時期もあったが、戦後従来の日本髪に代って次第に普及したものである。この地にパーマ屋ができたのは、十数年前のことである。それ以前は、池袋、成増、大泉などにあるパーマ屋に行った。当時は途中で焦げてしまい泣き泣き帰って来たとか、娘時代にパーマをかけたので嫁に行く時に島田が結えないといって怒られたとかと言う話もあった。このほか、ロール巻きと称する髪型もあった。



箱 枕（明治ごろのもの）

このように、昔は髪の長い者が多かったが、洗髪をする回数はいくつか、七日に一回くらいだった。髪洗い粉を買ってきて、袋から小出しにして手に取り、のぼして洗ったのである。

櫛箱は、それぞれに持っていた。中には黄楊の梳かし櫛、毛筋櫛、梳毛櫛が入っていた。そのほか、丸髷用の笄、元結、簪、梳毛なども入れておいた。きちんと

した髪は、普通は夜食事を済ませてから結った。一時間くらいかけて結ったもので、こうして一度丁寧に結っておくと、二、三日はもった。髪をよく梳かす時には水油である椿油をつけた。また、結い上げてからはつれ髪をとめるのは、練り油を使った。

化粧は、若い娘のするものだった。とはいえ、クリームや化粧水のヘチマコロンをつけたりする程度で、白粉、口紅、頬紅などをつけるのは、何か特別な日に限られていた。白粉には練白粉と水白粉の二種類があり、口紅は茶飲み茶碗を小型にしたようなものに入っていた。小指をしめして、少しずつつけたもので、頬紅として使用することもあったのである。

初潮 こうして長じてくると、女の子の場合はいつ初潮があるかということ、何にも増して気掛かりなことであった。年ごろになっても初潮がないと、「花が咲かないと嫁にもやれない」と言って心配した。このように初潮のことを市域では、花が咲いたとかシヨチヨウ（初潮）などと言い、月々のそれをツキヤク（月役）、ツキノモノ（月の物）、メグリ（廻り）、ゲッケイ（月経）などと呼んでいた。

知識はあまりなかった。年ごろになると、親や裁縫の師匠などがあらかじめ話してくれたが、小学校で教えることもあった。宿のある婦人によると、五年生の時裁縫の時間に、先生が黒板に月経と書いて教えてくれたのだと言う。普通は恥しくて自分から口にすることはできなかったが、大抵は親が気付いたものである。家によって一様ではないが、母親が「一人前になったね」と言って、赤飯を炊いて祝ってくれるようなこともあった。

ツキヤクの間は、神棚に触れることはできなかった。生理用品は陽に当てたり、人目に付く所に干してはいけないとされ、人に知られないように処置したものである。



## 2 遊びとしつけ

遊び 子供たちは、元気である。瞬時を惜しんで、遊びに興じる。春、霜解けを待ちかね戸外へ飛び出して行く。ようやくにして萌え出し、やがて花をつけたりした草花は格好な遊び相手となった。夏の日、炎熱の太陽のもと、夢中になって一日を水浴びや虫捕りに過ごす。秋、澄みわたった大空の中に赤蜻蛉あかとんぼが飛び交い、鳶とんぼが舞う。小鳥捕り、搔い掘り、栗拾い、自然を友にして遊ぶ。兵隊ごっこ、鬼ごっこ、隠れん坊、かごめかごめ、通りゃんせなど、大勢で興じる仕わざが多いのもこの季節の特徴である。やがて、冬。子供たちにとって、何にも増して心楽しい正月が訪れる。かるた、双六、綾取りなど、囲炉裏いろりの周りが遊び場となる。しかし、子供たちは少しもじっとしていない。雪が降り一面が銀世界となれば、一斉に飛び出す。たちまちにしてそこに雪だるまがつくられ、雪合戦が始まる。押しくら饅頭で身体を動かして暖をとるのも、この季節ならではの遊びである。

季節に応じて、子供たちの遊びの場は限りなく広がる。今日では精巧で高価な玩具が、おもちゃ屋やデパートの売場に並べられ、争って買い求められている。しかしながら、往時は水鉄砲、パチンコ、ネッキ、カンコ、竹馬、凧など、過半のものが手づくりであった。蓮華草の首飾り、檜ひのの実の独楽こま、ジュズゴのキシヤゴ、ネンネングサの人形などと、自然を友にすればのことである。幼な子には親がつくって与え、その後は自らつくった。買い求めたものといえは、面子めんこやキシヤゴなど少数で、ゴムマリが現れる以前は手まりさえも山苔を芯にし糸を巻いて手づくりにしたものであった。

遊びはまた、子どもたちの教育と訓練の場でもあった。自然を友とし自然と親しむことによって、自然のうつろいと自然への適応を知ることとなった。玩具を使った遊びは指先や手足の訓練となり、大勢での遊びは遊びながら規律

の有要性を学ぶこととなった。一人で遊べない幼児は年上の子に遊ばせてもらい、かつ自らも見よう見真似で覚えた。そこには、年長者が年少者に対して行う教育の形を見て取ることができる。次いで、家の中、縁先、軒下などでする軒遊びを覚え、そうして学齡前後からは、外遊びや辻わざが中心となる。ガキ大将に率いられて遊ぶこともあり、「すばしっこくて指導力があり、学校の勉強もビリであってはならない。何においても、人より優れた力を示す」ことが、ガキ大将になるための要件であった。この時期は、親の目を離れ干渉のない遊びの世界で、社会生活の正義感といったようなものや、秩序などを次第に養っていったのである。別けても、参加者の群が大きくなる辻わざは、それまでの個人対個人から、群と群とで対立することが大きくなり、一人ひとりがさらに一層技術をみがかなければならなくなる。このことはまた、長じて村落社会の一員となるための鍛練の場ともなったのである。

遊びは折々に変化をしている。時代によるはやりすたりもあれば、季節によっても異なり一様ではない。また、歴史的に古いものの中には信仰的な民俗を起源にしているものもあるなど、その諸相も様々である。

遊びには様々な種類の仕方があるが、市域で行われてきた遊びを季節を目安にして分類し、その内容を記しておく。もとより、幾つかの季節にまたがるものもあり、また季節感の明確でないものもある。従って、一応の目安として理解して頂きたい。なお、ここに挙げたものは明治三四年（一九〇一）から大正七年（一九一八）までの間に市域で生まれて生育された、男女三名ずつの方々が記憶されていたものである。

**春の遊び** 石蹴り イシケリ。シッココンコン、スッココンコンとも言った。地面に石や棒で図を書き、じゃんけんで順番を決め、その中を石を蹴って進む。石は蹴ってもあまり飛んでいかないように、平らな丸い石を見つけてきて大切に使った。

①から順に、片足で石を蹴って入れて行く。その時に両足をついたり、ますの順に入らなったり、ますの外に石

6	← 5
7	4
8	3
9	↓ ↑ 2
10	↑ 1

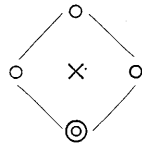
8	7
6	5
4	3
2	
1	

⑤

が出たりした場合には失敗となり、次の子と交替する。こうして、早く⑩まで進んだ子が勝ちとなる。勝つと負けた子を、叩いて歩けた。

⑤の所に立ち、石を蹴って①に入れる。自分も①に片足で入り、石を⑤の所に戻すように蹴る。うまく戻ったら自分も⑤の所に出て、石を②に入るように蹴る。②に入ったら自分も①②の順に入り、⑤の位置に向かって石を蹴る。うまく戻ったら自分も戻り、今度は③に入れるように石を蹴る。失敗するまでこれを繰り返し、⑧まで早く行った者が勝ち。失敗した者は、次の子に番を譲る。

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩
- ⑪
- ⑫
- ⑬
- ⑭
- ⑮
- ⑯



○ベース 大勢集まった時にやった。×の印に立った者がボールを投げ、◎の所に立った者が棒で打つ。当たったら、右回りに走る。野球と同じルールだった。

○天気占い 「明日天気になあれ」と囃しながら、履いている下駄を蹴り上げる。落ちてきた下駄が、裏返しになると雨。横立ちになったら曇、表向きになったら晴。

○ままごと ママゴト。箆ひしごや莫むさ塵ぢんを広げ、使い古したり少し欠けたりした茶碗や急須を持ち寄って遊んだ。時は、木の葉や草花が皿になったりご馳走になったりした。

○花びらの数当て 松葉を拾い、それに落ちている桜の花びらを刺し、何枚刺さっているか数を当て合った。

○車前草の笛 オンバコやヤマバラの葉を、塩水につけておくと柔らかくなる。それを丸め、吹き鳴らして遊んだ。  
○蓮華草の首飾り レンゲソウを摘み、束にして繫いで首飾りにした。

○ネンネグサの人形 カモジグサといい、秩父地方ではヒイナグサとも呼んでいる。ネンネグサを纏めて束ね、葉を細く裂いて銀杏返しに髪を結び、着物を着せた。紙で蒲団をつくって掛けてやったりして、人形遊びをしたこともある。

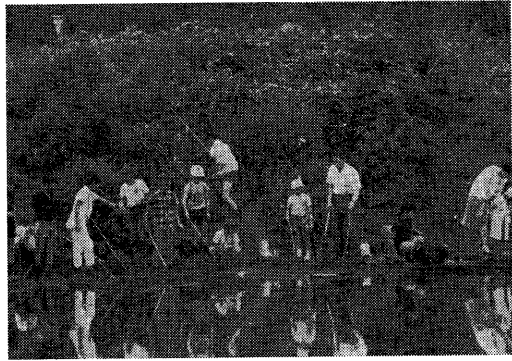
○サクランボのキシヤゴ 学校の校庭に、サクランボのなる木があった。その実は小さくて食べられなかったので、拾ってきてキシヤゴにした。

○じゃんけん 遊びそのものでも、また春に限ったことでもない。しかし、多くの遊びはジャンケンによって始まり、誰しもがその結果に従った。ジャンケンを、ケンチーとかケンチッサイと言った。「ケンチー」「アイコデ」とか、「チーッサイ」「アイコデショ」「ケンチッサイ」と掛け声を掛けて勝負をした。石・紙・はさみをそれぞれ、ゲンコ・ハラ・ハサミ、ゲンコツ・ヒラ・ハサミ、グー・チョキ・パーなどと言っていた。

夏の遊び ○水浴び 学校へ入学してから六年生くらいまでの間、夏になると白子川や荒川で泳いだ。初めは泳いでいる子の真似をしたり、教えてもらったりして泳ぎを覚えた。また、白子川では時には蜷取りしじみをしたこともある。盆時は、「盆に泳ぐと河童にさらわれる」と言って戒められた。

○水鉄砲 篠竹を片方に節が残るようにして三〇センチメートル位の長さに切り、節の中央に錐きりで穴を明ける。そうして、水を入れ節のない反対側から先に布を巻いたそれより細い篠竹を差し込み、中の水を勢いよく押し出した。  
○魚釣り 竹竿と糸と針を持って川に行き、蚯蚓みみずを針につけて魚を釣った。

○蟬捕り 七月に入ると蟬が鳴き出す。待ち兼ねていたように、蟬捕りが盛んになる。竹の先に篠竹や小枝を輪に



魚つり—昭和40年代—

して差し込み、それに蜘蛛くもの巣をくっつけて捕った。捕った蟬は、籠に入れたり網を被せておいた。

○甲虫捕り 甲虫を、セイカチと呼んでいた。手でつかまえた。

○甲虫の競争 堅いうちに枝から落ちた柿の実で、大きさが同じくらいのもを二つ拾い、棒の両端に刺して車とする。次に竹の皮を半分くらい所で二つに折り、輪となっている方に先程の棒を通す。輪の反対側に糸を結び、糸の端にセイカチをつけて引かせた。これを友達と一緒につくり、大抵は競争をさせて遊んだ。また、紐をつけて自分で地面を転がして歩く遊びもあった。

○鈴虫捕り 鈴虫をつかまえに行った。

○螢捕り 五、六月になると、田んぼや小川で螢が燈を燈すようになる。

團扇うちわで追い求めたり、石油を土瓶に入れて燈して行ってつかまえた。古くはつた蚊帳で大きな螢籠をつくり、その中に沢山の螢を放したこともあった。

○木の実 黄色くなった、梅干位のシドメの実を摘んで食べた。同じ様に、桑の実を摘んで食べたこともある。

秋の遊び ○蜻蛉捕り 大きな木の下をスースー真直ぐに飛んで来る、オオヤマトンボを網でつかまえた。オオ

ヤマトンボとは青と黒の鬼蜻蛉で、羽の長さが一〇センチメートルから一五センチメートル位あった。

○小鳥捕り バッターという竹の籠の中に、赤く熟した柿の実を入れておく。それを啄つばみに小鳥が入ってくると、籠の蓋が自然に閉まるようにしておいて捕えた。とりもちを使う方法もあった。二メートル位の長さの竹の先端から

三〇センチメートル位の間に、黒くしたとりもちを塗り、赤くなった柿の実を竹の先に刺しておく。そうして、それをそっと持って待っている。小鳥が寄って来てとりもちに足をつけたら、鳥が逆さづりになるので、体の重みで鳥の足がとりもちから離れる前につかまえた。

○ぱちんこ 二股になった木の枝を手ごろな大きさに切り、店から買って来た空洞のゴムを付け、さらに玉を弾くのに都合がいいように皮を付けてパチンコをつくった。こうして手づくりにしたパチンコで、樫の実やどんぐりを玉にして、小鳥などを狙い撃ちにした。

○紙鉄砲 篠竹を節が間に入らないようにして、三〇センチメートル位の長さに切る。出口の方に紙を丸めてつくった玉を詰め、そうして反対側から、布を先に巻いたそれより細い篠竹を威勢良く差し込み、玉を押し出した。

○搔い掘り 堀や用水の流れのある程度の距離をおいて、泥や草で二箇所土留めをし、流れのなくなった所の水をバケツでどんどん掻い出してゆく。水を掻い出した後には、鮎あな、鯰なます、鰻うなぎ、鮪はや、泥鰌どじょうなどがいてつかまえることができた。四、五人でやったものである。

○栗拾い 栗を拾ったり、山葡萄やまぶどうの濃い紫色の実を摘んで食べた。

○檜の実の独楽 檜の実を拾い、竹の芯を通して独楽にした。

○兵隊ごっこ 砂糖袋を背負い、竹の棒を腰に差して兵隊の真似をする。ガキ大将が隊長になり、陣地を決め攻めたり守ったりして遊んだ。

○鬼ごっこ じゃんけんで鬼を一人決め、ほかの者は逃げる。追い駆けてつかまえば、鬼が交替する。今度は、追われる身となって逃げる。

○隠れん坊 じゃんけんで、一人が鬼となる。鬼が目をつぶって数を数えている間に、ほかの者は思い思いの場所



縄跳び（白子宿）

に隠れる。鬼が「もーいーかい」と聞く。まだ隠れていない時には、「まーだだよ」と答える。皆が「もーいーよ」と言ったら捜し始める。皆んな見つけたら、最初に見つかった子が次の鬼となって、また繰り返す。

○縄跳び 六尺位の荒縄を使い、庭先や広場で跳んで遊んだ。跳び方には、色々あった。一人で跳ぶ時は、数を数えたり、「みーこし何処行く 上総の山へ 上総山から谷底見れば 小さな子供が小石を拾って 紙に包んで高野へ投げて……」などと唄を歌って跳んだ。数人で跳ぶ時は、数を競い合ったり、かけた二人が縄の両端を持って、縄をぐるぐる回したり、揺らしている所をほかの子たちが交互に跳ぶ。また、縄をぴんと張り、それを跳び越して高さを競い合うこともあった。

○魘ごっこ 下駄隠しのこと、イタチゴッコと言った。鬼一人を残して、下駄や草履の片方を藁や戸袋の中など思い思いの所に隠す。鬼がそれを見つけ、最初に見つけられた下駄や草履の持主が次の鬼となった。

○かごめかごめ 一人が鬼になり、真中にしゃがんで目をつむる。ほかの子供たちは手をつないで輪になり、「かごめ かごめ かごの中の鳥は いくつか出やる 夜明けの晩に 鶴と亀がすべった 後ろの正面 だーれ」と歌いながら、鬼の周りを回って歩く。歌が終ると、鬼は自分の後ろの子の名前を言う。当るとその子と交替し、当然ない場合はそのまま鬼を続け、また「かごめ かごめ」の歌となる。

○通りゃんせ 二人が向き合って手を取り、「通りゃんせ 通りゃんせ」と歌う。そうして、ほかの子供たちは

「ここはどこ細道じゃ」と囁しながら、その間を列をなして通り抜ける。歌の進みに応じてそれを繰り返して、最後は向き合った二人が手を下ろす。その時通り抜けようとして、中に止められた者が交替し、再び初めから行った。

○お手玉 ナッコ。尋常小学校の三年生から裁縫を習ったので、自分でつくって遊んだ。小切れを親から貰い、中に小豆やジュズゴ(数珠玉の意)を入れてつくったもので、チョンキリナッコとかカッキリナッコと呼んでいた。小豆は食べるものなのでもったいないが、ジュズゴは重いいため、小豆の方が良かった。これを数個持って、歌に合わせて投げ上げて受けたり、指の間に挟んだり、はらったりして遊んだ。

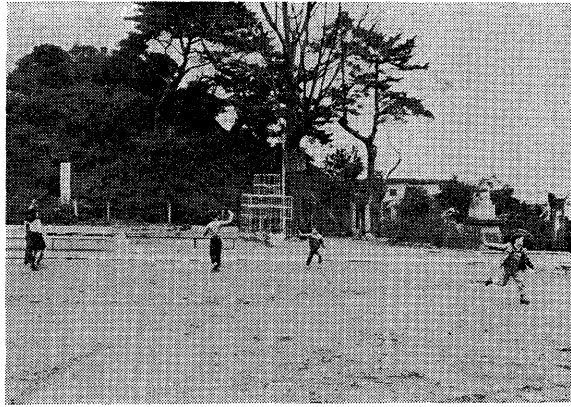
冬の遊び ○雪だるま 昔は雪が良く降った。一晚のうちに、一面が銀世界となる。そんな朝は寒さもものともせず、そこで雪だるまつくりが始まる。雪玉を転がして大きな玉をつくり、二つを重ねた。目には炭団を使い、口には大きめの炭、鼻にはそれよりやや小さめの炭を用いた。頭にバケツを被せたり、手に竹箒を持たせたこともある。

○雪合戦 雪を固めて投げ合うもので、学校の体操の時間にやった。こんな日は家に帰ってきてからも、大勢でぶつけ合って遊んだ。

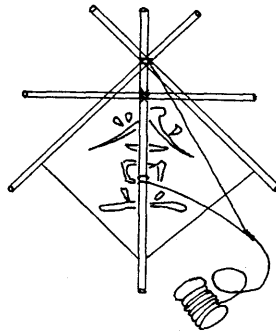
○面子 メンコ、メンチ。マルメンで、色々な大きさのものがあつた。地面に面子をたたきつけ、相手の面子をひっくり返すと貰うことができた。正月に遊ぶことが多かった。

○独楽 コマ。独楽は買って来た。木の独楽が普通であるが、金の輪がついたものもあつた。数人集まって、地べたで回し合った。最後まで回っていた方が勝ちだが、回してぶつけ合う遊びもあつた。この場合は相手の独楽を倒したり、ぶっ飛ばした方が勝ちとなる。金の輪がはまつた独楽は芯棒も金だったので、庭でやると庭に穴があき怒られることもあつた。





凧揚げ（熊野神社）



○ネッキ 男の子の遊び。親指位の太さの枝を、一尺五寸位の長さに切って先を削る。木は樗や榲やエゴなどのように、固くて重いものが良い。一人五、六本持ち、何人か集まるとじゃんけんで順番を決め、地面につき立てて遊んだ。自分のネッキを地面に刺す時は、既に立っているネッキにぶつけて倒し、自分のネッキが立つように工夫をしなければならぬ。うまく相手のネッキを倒すと、貰うことができた。

○凧上げ 凧は自分でつくったり、買ってきたりした。自分でつくると、買ってきたりした。自分でつくると、大きさは自由だが、割箸位の太さに裂いた真竹で骨組みをつくり、上に丈夫な紙を貼った。紙は普通は障子紙を用いた。だが、店で売っている凧用の紙を買って使うこともあった。また、尋常小学校の六年が終るころ、竹と針金と紙で二枚羽の飛行機凧をつくったこともある。その後小田原製紙に働きに来ていた人たちが、障子二、三枚を張り合わせたような大ききの土佐凧を正月に揚げていたことがあり、それを見てしっぽをつけない凧のような凧をつくるようになった。折りたたみ式の大凧で、凧糸の代わりにロープを使って一〇人位で揚げた。

○竹馬 タケウマ。節が同じような位置にある竹を切り、節の所に麻糸で足台を結び付けて竹馬をつくった。その

際、地面につく部分に節がくるようになると、歩き回っても先が割れない。小さな子供はつくってもらったもので、足場は低い所から始めて、上手になるに従って高くしていった。

○かんこ カンコ。同じ大きな罐を二つ用意し、二か所に穴を開けて紐を通す。その紐を丁度良い長さに伸ばして手に持ち、罐を下駄のように履いて歩き回った。

○馬跳び 一人の子が前かがみになって馬になり、もう一人の子がそれを飛び越えて次の馬になる。これを繰り返すもので、学校でも行った。

○騎馬戦 主に、学校でやった。三人で馬をつくり、その上に一人が乗る。赤白に分かれ、先生の合図で入り乱れて、馬に乗っている子の帽子を取り合った。

○押しくら饅頭 オシクラゴンベ。寒い時に、良くやった。「押しくらこんべ 押されて泣くな」と囃しながら、身を寄せ合ったり押し合ったりして、体が暖まるようにした。学校の廊下で押し合いっこをし、そのまま教室に入ってお手玉やキシャゴをしている女の子たちの邪魔をしたこともある。

○おはじき キシャゴ。ガラスのものは一銭で一二個位、貝殻の小さなものは一銭ちょっとで一合売っていた。また、黒くなったジュズゴを使ったこともある。遊び方は色々あった。

数人集まって、片手にキシャゴを幾つか握り、「なんこなんこ いーくつ」と言いながら、一斉に握ったまま差し出す。そうして、皆んなの出したキシャゴを合わせた数を当て合った。また「いっすん すいよ にすん すいよさんずん すいよ」などと、囃しながら親指や人差し指で弾く。数を決めてキシャゴを出し合い、じゃんけんで順番を決めて、一番の子からそれをサーッと床に撒く。自分の取りたいと思っっているキシャゴの間に、指を通す。キシャゴに触れずに指を通すことができれば、片方のキシャゴを弾いてもう一方のキシャゴに当てる。当たると取り、指を

通せなかつたり、当てようとしている以外のキシヤゴに当った場合は失敗となり、替って次の子が始めから行った。

○毬つき 毬は後にゴムマリが現われたが、古くは山から山苔を取ってきて良く干し、それに木綿糸を巻き、さらに一棹二銭のからげ糸を二棹ほど買ってきて、その上に麻の葉の形に巻いて仕上げた。からげ糸は赤・青・ピンク・白などの色があつて、きれいなものだった。こうしてつくり上げた毬をついて遊んだ。

○羽根突き 「一人きな 二人きな 三人きな 寄ってきな ななこの帯で しゃれかけ いっかんよ」などと歌いながら、羽根突き遊びをした。

○綾取り 輪にした糸を両手の指先にかけて、梯子はし、熊手、川などの形をつくった。二人の時は、とりっこをした。

○折り紙 折り紙は、店から買ってきた。ふくら雀、奴さん、袴、二丁舟、帆掛け舟、鶴などを折った。

○かるた いろはがるたを、一五銭で売っていた。六、七人集まり、一面に札をまき、読み札に合わせて取り合つた。主に、正月の遊びだった。

○双六 さいころを振って、出た目によって進む。「上がり」に、早く達した方が勝ちとなる。正月の遊びだった。

○編物 雨が降ると、一棹二銭位の紐を買ってきて、編棒を使って下締めなどを編んだ。

しつけ しつけとは、今日では礼儀作法を身につけさせることを意味している。しかしながら、本来は田畑の作物のしつけ、着物のしつけ、しつけ奉公などといったように、作りつける、誤っているものを良くするという意味を持つことばであった。換言すれば、今日の内容に比べてもっと広い範囲の内容を含んでおり、生活の知識や技術を習得させ、そのための訓練をつませて人を一人前にしあげることであったのである。

内容面から大別すると、家庭生活に関するもの、村落生活に関するもの、職能生活に関するもの三つに分類することができる。とはいえ、日々の生活の中ではいつの場合でもこの三つが明確に分かれているわけではなく、このた

めあらゆる所と機会を捉えて未成熟者に対して、労働、交際、倫理、信仰などを会得させることを眼目としたのである。その方法は、教え導くというよりはしつけられる者みずからの意欲によって、見、聞き、体験するようにしむけることが多かった。このような結果、しつけとは個性を強調するよりは、多くの人たちによって承認されることを目的として、日常の生活や行動の場面に結び付けて、家の中の一員、さらには村落社会の一員となるための資質を涵養させようとするものだったのである。

それでは、市域において求められた資質とは、どのようなことだったのであろうか。「自分の子供が、まじめで世間に恥ない行いができるような人間となること。そうして、丈夫で世の中を渡って行ってくれること」とは、この点について語ってくれたある人のことばである。究極的には人から後ろ指を差されたり、陰口をたたかれたりすることなく、村落社会の中で日々の生活を過不足なく過ごすことができる知識や技術を身につけることであった。しかし、これをつぶさに見ると、当然のことではあるが子供と青年、また男と女で異なっていたのである。

子供の誕生に当って、親として心境は複雑だった。ゴリンゴタイ（五体満足の意）の子供であれば良いといいながらも、初子の場合内心では丈夫な男の子が良いと思った。知能についても、控え目に馬鹿でなければ良いと思う反面、利巧な子であって欲しいと願った。

こうして、生まれ出でたわが子に対しては、三、四歳ともなるとしつけが始められた。その初めは礼儀作法で、生活の規範ともいうべきものを、しっかりと身につけさせることが中心となった。食事の時の作法は最たるものであるが、衣服の装着や立居振舞いなど細かい点にまで及んでいた。一つ一つの所作について具体的に教え、時には叱責をしながらしつけていったのである。それらは諺ことわざや言い習なまわし、あるいは禁忌となつて語られる場合が多く、時間を越えて現在まで伝えられているものが少なくないのである。試みに、それらの中から幾つかを掲げてみよう（「食事の

きまりやいい伝え」については、第一章を参照のこと。

○長いものを枕にすると長患いする。

○北枕にして寝てはいけない。

○足袋を履いて寝ると親の死に目に会えない。

○蒲団を逆さに掛けてはいけない。死んだ時と同じだから。

○履物を夜おろしてはいけない。どうしてもおろさなければならぬ時には、鍋墨を下駄の齒へ塗ってからお

ろせ。

○囲炉裏の釣を揺すってはいけない。

○囲炉裏の中に唾をしてはいけない。

○囲炉裏で松のヒデを燃してはいけない。油煙が出る。

○囲炉裏の端で髪の毛をさわったり、爪を切ってはいけない。

○大黒柱に傷をつけてはいけない。

○敷居を踏んではいけない。おじいさんの頭だから。

○畳の縁を踏んではいけない。

○家の中で口笛を吹いてはいけない。

○夜口笛を吹くと蛇が出る。

○夜爪を切ってはいけない。

○出掛ける時に爪を切ってはいけない。

○箒を跨いではいけない。

○たらいに腰掛けてはいけない。

○人のまわりをぐるぐる回ってはいけない。

○庭巾いみたいなので四回回ってはいけない。

こうして、しつけられて子供は日ごとに成長していった。それと共に、子供に寄せる親の望みも次第にはっきりしたものとなる。男の子に対する期待は、丈夫なこと、一生懸命農家の仕事を習ってくれ、家業を継いでくれることであった。「家業を継いでくれること」は、多くの人たちが等しく語ってくれたことである。このことが親から

望まれたことであり、恐らくは親たちもまたその親から望まれたことであつたと思われる。ここに男の子に抱いた期待の本質が、何であつたかを窺い知ることができるであろう。かくして、家庭生活に關することから一步を進めて、村落生活や職能に關するしつけが意圖されることとなり、そのためのしつけと教育、技術の習得とがはかられることとなつたのである。

女の子の場合は、どうであつたであらうか。素直で、子供のうちは母親の手助けをすること、長じては嫁に行き、そうして嫁ぎ先で家風に馴染んで大過なく過ごしてくれることであつた。往時はハタアシにのせて布を織り、織り上げた布を縫つて着物を仕立て、その着物を自分で着ることができるようになれば、嫁に行かれると言つていた。次のような、ことがらもある。

○着物は身を切るから巳の日に裁つてはいけない。

○新しい着物は朝おろせ。

○着物は申の日に裁つてはいけない。火事がおこつて家

○着物を左前に着てはいけない。

が焦げる。

○洗濯物を北向きに干してはいけない。

○縫い物をする時引つ張り合つて縫つてはいけない。

○洗濯物を夜干してはいけない。

○縫い上がった着物は縫いっぱなしでなく一回たたんで

からおろせ。

いつの日か良縁を得て嫁ぐ日を迎えるわけであるが、ここで娘から嫁となり、さらに母親となる。幾度かにわたつて姿貌を遂げるわけで、それに伴つて置かれる立場も様変わる事となる。丈夫な人、一生懸命に農家をやつてくれる人、姑の言うことを良く聞く人、大事にしてくれる人が、姑たちが求めた望ましい嫁の姿であつた。要するに、良

働いて姑の言うことを良く聞くことが良い嫁の要件であった。「気持ち良かったらで優しく、家のことを良くやってくれる。私も嫁として家風に合うように努力し、親のすることは守るようにしました」とは、九〇歳を迎えた老婦人のことばであるが、往時にあつてはかくして子供の時代から娘時代を通じて、そのための教育と技術の練磨を意図して、一層のしつけがはかられたのである。

#### 市民の思い出

### 子供のころの遊び

私共子供の時代は、今の子供のようには学校から帰ってから塾へ行ったり、日曜学校等へ通うなどして勉強することは致しませんでした。近所の友だちと、のんびり遊んで居りました。遊びにも、季節によって違いがありました。

秋の終りから冬には、凧あげを致しました。また竹馬を自分で作り、竹馬乗りをして遊びました。春になりましたと三月一八日には、観音様の市がありました。その市で独楽を買つて来て、独楽遊びをしました。私共子供の時は漆台の川がきれいで、いろいろの魚が居りました。そのため夏休みには、川をせき止めて水遊びを致しました。またかい取りをして、魚を取りました。当時は荒川が改修されていなかったので、大雨が降りますと川

が氾濫致しました。新倉堤防の外には、昔堤防を増築する為土を取った水溜りがあり、川が氾濫致しますとその水溜りに魚が居りました。それでその水をかい干して魚を取るのです。

また、めんち起しという遊びを致しました。めんちというのは厚い紙をまるく切つて作つたもので、大小いろいろありました。自分のめんちを持ち、地面においてあるめんちに打ちつけて、ひっくり返すと自分のものとなる遊びです。また、かくれんぼという遊びも致しました。

女の子は御手玉遊びを致しました。布を小さく切つて袋を作り、中に豆等を入れて縫い合せて作りました。

このように私共子供の時代は、学校から帰りますと近所の友だちとのんびり遊んで居りました。

(新倉 本橋左門 明治三十四年生)

## 第四節 年 祝 い

## 1 厄年と長寿の祝い

厄年 人の一生のうちには、厄に逢うおそれが多いため、忌みつつしまなければならぬとする年があった。厄年と言われるものがこれで、陰陽道から出た説で、古く大陸から伝来して公家や武家の社会で行われ、近世に至って民間にも広まったものと理解されている。その間様々な変容を遂げたもので、その年齢は時代や地域によっても違いが見られる。

市域では、男は二五歳と四二歳、女は一九歳と三三歳を厄年としてきた。いずれも両三年続くもので、その前年がマエヤク（前厄）、その年がホンヤク（本厄）、明くる年をアトヤク（後厄）とかウシロヤクと称してきた。また、これに加え二二歳、三三歳、四四歳などの重ね年が厄年で、女の本当の厄年は四四歳であるとする考えもあった。更に、一八歳、二二歳、二八歳、三二歳、三八歳、四二歳、四八歳などといったように、二と八が一の位にある年に結婚するとうまくいかなくなるといって嫌うこともあった。

厄年に対する意識は一樣でなく、人によって異なっていた。西新井大師、川崎大師、成田山新勝寺などに参って厄除けや厄落としをした人もいれば、氣にとめたり、殊更社寺に参ったりしない人もいた。とはいえ、一般的にはこれらの年を避けようとする風はあった。厄年で結婚することを嫌い、そのような場合には一年早めたり遅らせたりしていた。また、先に記したように男四二歳の時に生まれた子供をシジュウニノハジカキッコ、あるいは男親が四二歳に



なつた時に子供が二歳に達することがあり、これをシジュウニノフタツゴと称していた。共に放っておくと助からな  
いといつて、一度辻に捨てて拾つて貰うのを習わしとしてきた。呪術的な捨て子の民俗によつて、ヒロイオヤを定め  
厄から進んで逃がれようとしたものである。

厄神様としては、西新井大師、川崎大師、成田山新勝寺が知られており、そのほか川崎大師から一〇町ほど離れた  
地にある厄神様（真言宗正覚院）に参る者も少なくなかつた。講が組織されており、厄年に當っている者は同寺に参  
つて、厄除けの護摩を焚いたりお札を受けたりしてきた。女の場合は、親からウロコのヤクヨケオビ（厄除け帯）を  
買つて貰うと良いとする民俗もあつた。

このようにして、厄年に際しては厄難のがれを行つたのであるが、厄年の本意はいたずらにおそれることではな  
かつた。人の一生のうちで、実際これらの年齢は生理的な面からもちつ社会的な面からも、人生の一つの転機に當るこ  
とが少なくなかつた。そのためにも身をつつしむべきで、そうしなければならぬという警戒が、やがて厄難の多い  
年齢という俗信につながつたのではないかと考えられているのである。

**長寿の祝い**　長寿を得ると、区切りとなる年があつた。数え年六一歳を、還暦と言う。六〇年を経て再び生まれ  
た年の干支に帰ることから、そのように呼ばれたものである。

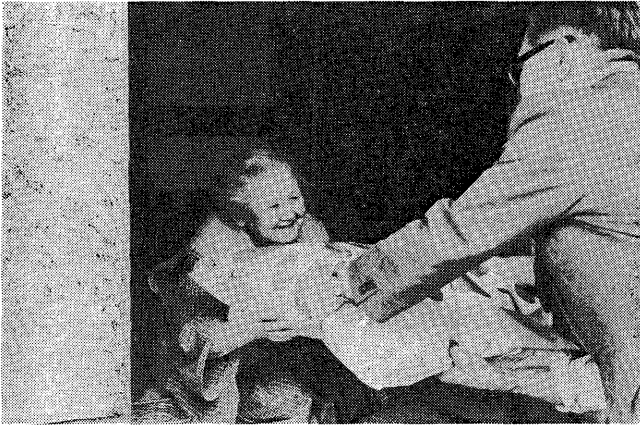
次いで、七七歳を喜の字の祝い、八八歳を米寿の祝いと言つた。どちらも各地に見られる呼称と同じで、市域特有  
な呼び方はなかつた。喜の字の祝いには内輪で宴を持ったが、しかしながら早く祝いをするとその後亡くなつてしま  
うと言つて、八八歳まで待つて祝いをすることもあつた。なお、岩槻市、東秩父村、玉川村、都幾川村など県内の所  
々に、祝いを貰つた先や親戚や組合などに、火吹き竹をつくり水引きを掛けて贈る民俗が見られるが、市域では聞く  
ことはできなかつた。米寿の祝いの時は、子供たちから赤いチャンチャンコ、赤いソデナシ（袖無し）、赤いエボシ

(烏帽子)などを贈られ、赤づくめの衣装を身に纏い、内輪で宴を持ったのである。

しかしながら、今日に比べると往時はこうして喜の字の祝いや米寿の祝いを迎える長命な人は少なかった。普通はこれより早く、時を得て一家の中で戸主権と主婦権の交替が行われていた。対外的には息子が一家を代表して村落社



敬老会—昭和40年代—



長寿の祝い

会の構成員となり、その嫁が主婦の座に着いて切り盛りをした。市域では、こうして主婦権の譲り渡しを受けると、あの人は、カブをとったと言っていた。とはいえ、このような場合でも身上は若夫婦に付与されることなく、依然として老夫婦が握っていることが少なくなかった。その内実は家々によって異なり、一様ではなかったのである。

## 第五節 葬 送

### 1 臨終と野辺送り

理想的な人生　人の一生とは、どのようなことであろうか。様々な考え方があがるが、時間の推移に着目すると、誕生と死を両端として、幼年、少年、青年、壮年、老年の各時代に画することができる。もとより、これは長命を得た人の場合であるが、誕生と死、更にごく普通には結婚を加え、それぞれの前後に行われる様々な儀礼を加えて、人生の重大事として展開している。

既に記したように、かつて人びとは人間の身体にはタマが宿っていると観念していた。あるものが成長したり、あることを成し遂げたりする力、それがタマであった。タマの状態は絶えず一定ではなく、折々に変化をする。誕生に続く子供の時代は、タマが最も不安定な時期である。この時期に数多くの儀礼が行われたり、呪いがなされてきたのは、タマの強化をはかると共に、予測される事態に備えようとしたためであったのである。

こうして、日々喜びや悲しみ、怒りや楽しみを感じつつ星霜を重ねていったのであるが、やがて男も、女も、子孫を残した者も、残し得なかった者も、財を成した者も、成し得なかった者も、誰しもが等しく怖るべき事態と遭遇することとなる。それは自らを律してきたタマが遊離する時であり、死であったのである。

今日では、日本人の平均寿命は八〇歳に迫ろうとしており、世界有数の長寿国となった。しかし、往時は結婚して三〇年も生きれば良い方で、還暦を越えて亡くなれば大往生をしたと言われる有様であった。死後の世界をアノヨと

称していたが、人びとは地獄に落ちることなく、天国に迎えられるように絶えず念じていたのである。

仕合わせの度合は、はたから見たのでは分からない。多くの人たちは、地位や名誉よりは、健康であること、存分に働けること、子供に恵まれることを願った。また、仕合わせな死に方をすることも求めたことである。行き倒れなど、非業な死に方をすることは嫌った。苦しまず、家族に見取られながら、畳の上で死ぬことを望んだのである。

しかしながら、人の一生は死をもってすべてが終わるものではなかった。死は肉体の上でのことで、死後も肉体から遊離したタマをめぐる一連の儀礼が続けられた。つまるところ、死は次なる出発点として観念されたのである。すなわち、本人にとっては死後の世界への旅立ちであり、あとに残された人たちにとっては以降に執り行う仏事や神事の幕開けであった。未婚であったり、結婚しても子孫をもうけることなく亡くなった人を無縁仏と呼んで、子孫を残し得た人と区別している。人としてひとたび生を受けた者は、誰しもが死後子孫によって弔われることを願った。残された人たちにとっては、供養を重ねて穢れを除き、やがて祖霊として祀るための責務が課されることとなる。かくして、祖霊は子子孫孫を見守り、家々の繁栄と長久に力を尽してくれるものと信じてきた。少しく大袈裟に言えば、人の一生とは決して有限なものではなく、絶対的な時間を越えて持続するものと考えられたのである。

**葬制** 葬儀を、トムライ(弔い)、オトムライ、ソウシキ(葬式)、オソウシキなどと言った。市域においても戦後次第に葬儀社が介入するようになったが、そのころまではトムライとかオトムライと称していた。古くからの家々は、他の宗教に転じたりかつて神職をつとめた家で神葬祭を続けていることを除いて、他のほとんどの家々が仏葬祭である。

葬法は、長く土葬によってきた。戦後火葬になったが、その間の様子は次の通りである。

峯で火葬が始まったのは、昭和四〇年代の終りのころからであった。とはいえ、当時はこの地に新しく移り住んだ

人たちが中心で、在来の家々を含めてこれが一般化したのはその後のことである。その理由として、その少し前から葬儀社の手を煩わせる家が生じはじめたこと、世間体や見栄あるいは時流に遅れまいとした心意が作用したことなどが挙げられる。

東本村で最初に火葬が行われたのは、戦時中の昭和一八、九年のことであった。その人は肺を患って臥しており、遺言によって死後茶毗<sup>だび</sup>に付した。戦後も土葬が続き、昭和三〇年ころに至って火葬が行われるようになったのである。ちなみに、葬儀社が関与するようになったのもこの時期である。東本村で行われた土葬の最後は、昭和四二年であった。

二軒新田では、昭和二三年のある人の葬式のときに火葬にしたが、二軒新田では早い方であった。なお、土葬は二七ころまで行っていた。

向山で最初に火葬が行われたのは、昭和四三年のことである。

城山では昭和四〇年以前に火葬を行ったこともあるが、これが一般的になったのは四六ころからで、五〇年には完全に火葬となった。

なお、白子村当時地区内に避病院があった。このため、同病院で亡くなった者については火葬にしていた。同様に往時にあっても稀には赤痢などの伝染病で病死する者もあり、そのような場合は火葬にしていた。とはいえ、茶毗に付す場所は近傍にはなく、落合（新宿区）の火葬場に運んでいた。今日では、戸田火葬場（板橋区）を利用している。

臨終 「烏なきが悪いと人が死ぬ」と言う。これは広い地域で死の前兆とされているが、市域でも同様な伝承が行われている。

死期が近くなると、生き永らえることを願ってお百度を踏むこともあった。間際には、身体をゆすったり、枕元で「〇〇ちゃん、しっかりして」などと大きな声で叫んだ。また、かつては井戸の中に向かって、その人の名前を叫んだこともあった。今まさに肉体からタマが抜け出ようとしている時期に臨んで、呪法によってそれを阻止しようとしたのである。

往時といえども、どんなに貧しくとも医者に見せた。死の確認は医者が行い、変死の場合は警察が検死をした。しかし、これとは別に一般では様々な症状を見て、生死を判断していた。脈をとったり目を見たり、あるいは爪が白くなってきた時である。こうして「息していねえし、脈がねえ」などと言って、確めていた。戸田市では「産まれる時も死ぬ時も黒い便をするんだから、死ぬ時黒い便が出たらもうだめだ」として、排便によって命脈を予知することもあったのだと言う。

死に臨んでは、肉親や縁のある者が立会ってシニミズ（死に水）をとった。コップに入れたり、脱脂綿に含ませて口をしめしてやったもので、これをマツゴノミズ（末期の水）と呼ぶこともあったが、シニミズという方が一般的であった。亡くなると、新しい手拭いや晒で顔を覆い、直ちにキタマクラ（北枕）にして寝かせた。部屋はオクノマヤ故人が生前養生していた部屋を当てるが多かった。死者をシニン（死人）とかホトケ（仏）、ホトケサン、ホトケサマと言い、手もできるだけ早く組ませて合掌させ、胸の上には包丁や鎌などの刃物を逆さにして乗せておくのを習わしとしていた。猫は魔性の動物で上にあがると死人が生き返ると伝えられ、このため死人が踊り出さないように魔除けの呪いにしたものである。ちなみに、玉川村では猫が死人の上にとのると困炉裏のカギにのぼってしまうと言い、万一猫が乗った場合にはタカボーキでホトケをはらい落す動作をしたのだと言う。ほかに大井町や川口市では、八月に死んだ者には頭の上に挿鉢すけ鉢や手塩皿のようなものをのせ、納棺をする際にもそのようにしていた。八月は盆月で死

者の霊が帰って来るが、この月に死んだ者はそれとは逆にアノヨに向かうため、家に帰る大勢のホトケにぶたれるからと伝えている。

続いて、半紙を貼って大神宮、恵比寿、荒神など家の中のすべての神棚を封じる。棚板から下に下げて貼るもので、ボク(ブク)が及ばないためであった。今日では喪家の者が行うこともあるが、臨終の場に居合せなかった組合や隣近所の人などに依頼をするのが普通であった。半紙は三十五日またはキヤケ(ユミヤケ)の日まで貼っておき、家人などいづれかの者が取り外したものである。なお、死後の民俗として他地方では直ちに屏風を逆さにする逆さ屏風や、同年の者が死んだ時に行う耳塞ぎがあるが、市域においては、確認することはできなかった。

**団子と飯** 次いで、マクラダンゴ(枕団子)とオタカモリ(お高盛り。枕飯の意)をつくって供えた。なお、枕団子はネンブツダマ(念仏玉)と呼ぶこともあり、大井町ではロクゴウダンゴとかハナダンゴと称していた。しかしながら、理由は明らかでないが、その次第は家々によって異なっていた。

新倉のある家では、組合の女衆がシンコ(糝粉)でつくったもので、熱湯で練って団子に丸め、蒸籠で蒸す。三センチメートルほどの大きさのものが、六個と決まっていた。更に、飯を炊き、ねじつけるように高くオタカモリにして、箸を一本刺して枕元に供えた。これらに要する米は、一俵ほどを組合の人たちが越戸川に設けられていたクルマヤ(水車屋)に持って行って、搗いてきたものである。なお、この時の火は平生の火で殊更竈を別にするとはなかった。

東本村のAさん(大正五年生まれ)によると、マクラダンゴはホラの人がつくるもので、米を茶碗に山盛りにして一杯分取り、余計にこしらえてはいけけないとして、それで団子を六つつくった。オタカモリは亡くなった後、最初に炊いたご飯を高盛りにし、故人が生前使っていた箸を二本真直ぐに刺す。団子と飯ができると、白い布を机に掛けて

つくった祭壇の上に、水を入れたコップ、お茶を入れた湯呑み茶碗、線香などと共に供えた。なお、お茶の中にはしき櫛か青いお茶の葉を一枚浮かしておいた。葬儀に必要な米は、越戸川のクルマヤに持って行って搗いてきた。

二軒新田のBさん（昭和八年生まれ）によると、亡くなると直ぐに団子と飯を共に用意しているが、本来は通夜の晩につくるものだったと言う。団子は、マクラダangoとモリダango（盛り団子）があった。一生になぞらえて米を一升計り、それを上糲粉にし、そのうちの一分分でマクラダangoを、残りでモリダangoをつくるのを定めとしていた。マクラダangoは直径三、四センチメートル、同じくモリダangoは一センチメートルほどの大きさで、数に定めはなかった。前者はホトケに近い人が、後者はハタラク（働き）の人がつくるもので、共に女衆の手になることが多かった。他方、オタカモリはてんこ盛りにし、故人が使っていた箸を一本真直ぐに刺すもので、これをイッポンバシ（一本箸）と称していた。

向山のCさん（大正一年生まれ）の場合は、粉を買って来た。組合の女衆がつくったもので、できあがると皿に盛り上げた。オタカモリにする米は、自分の家で穫ったものを使った。生前故人が使っていた茶碗に盛り、箸を二本真直ぐに刺した。こうして団子と飯ができると、台の上に白い布を掛けて祭壇をつくり、その上に水や線香などと一緒に供えた。

城山のDさん（大正一五年生まれ）によると、米を洗わずに大勢で石臼で碾いて粉にし、身内の者がつくった。オタカモリにする米は、町場であり非農家では買ってきた。

ここに記したことは、それぞれが体験したり見聞されたりしたことである。内容の違いは、時代や地域あるいは家による要因が考えられる。なお、枕飯については他の地方で言われているマクラメシと言う呼称は一般的ではなかった。



団子と飯は野辺送りの時膳に乗せて行き、墓地に納めて来た。団子はその後も七日目ごとに、四十九日までつくるのを習わしとしている。そうして、墓参りに行く時紙に包んで持って行き、墓地に納めて来たのである。

**葬式組** 亡くなると、直ちに子供、本家、組合に知らせた。訃報を受けると、すぐにカオダシに訪れた。葬式は組合が手伝うもので、カオダシに訪れた際に、組合の人たちは喪家の本家や親戚の人たちと共に、葬儀の日取りや方法などについて相談をした。

手伝いには、二人で来る場合と、一人で来る場合とがあった。前者は喪家の近隣の家々や親戚などで、御祝儀の時と同様にこれを二人付き合ひ、後者の場合を一人付き合ひと称していた。チヅル（血縁の意）のある家や、組合のうちでもちょっとでもひっかかりのある家からは二人で訪れたもので、二人で来るか一人で来るかは、家と家との間で大体決まっていたものである。一例として東本村の場合をみると、概ね次の通りであった。東本村は金島組かねしまと下里組さげりの二つの組から成っており、二つの組を合わせて一つのホラを構成している。家数が増加する以前の戸数は、金島組一二軒、下里組が二一、二軒だった。仮に金島組で不幸が生ずると、組内から手伝いに来る。その際、喪家の両隣りと前後ろの家々と近い親戚からは二人、それ以外の家々からは一人ずつ来るのを定めとしていた。

役割は、喪家の社会的地位や日ごろの付き合いによっても異なるが、喪家の本家やそれに代わる親戚などが中心となり、依頼を受けた組の人たちが、帳場、連絡、野道具づくり、買出しなどの仕事を分担した。女衆は、勝手方。必要とする膳や碗は、多くの組で所有しておりそれを借りてきて使用した。

トコトリや棺担ぎの仕事もあった。これらは組合とは別組織で、ムラを単位としていた。向山の場合、古くは農家が一三、四軒、終戦時でも一四、五軒であった。中は三つに分かれていたが、すべての家々がバンコ（輪番）で四人数ずつ出たもので、これをオヤク（お役）と呼んだ。その後火葬がはじまると、二人の場合も生ずるようになった。なお、

順番であっても、妻が妊娠している場合には、シビトにあやかると言つて死の穢れが及ぶことを恐れ、次の番の者と交代した。その後火葬が普及するのに伴つて、その必要を減じ、相次いで解散をしたのである。坂下の新生ではそれは昭和四〇年のことで、その結果今日納骨する場合には、かつてのトコトリに代つて組合の人たちが手伝つてゐる。

なお、今日では家作が増加し、新規の住民が増大の一途にあるが、それらの人たちの間で不幸が生じた場合は、次のように対応している。この地の人が所有している貸家やアパートに住む人が亡くなった場合は、家主が面倒を見ることもある。しかしながら、普通はこれら新規の住民を含めて組織している町会が手伝つてゐる。この場合、家主は香典を包んで悔みに行くが、それ以上のことをすることはない。また、一人暮らしの場合は遺体を運んだり茶毗に付して遺骨を持ち帰つて、その地で葬儀を行うこともある。

甲いの沙汰 関係の箇所計報に行くことを、シニツカイ（死に使い）に行くとか、ツカイに行くと言つた。県内では、トムライツカイ、ハヤツカイ、シニザタ、シニビキヤク、ツゲツト、ヒトニイクなどと呼んでゐる所もある。電報や電話の普及によつて次第に行われなくなつたが、戦後も暫くの間続いた。今日でも全く行われなくなつてしまつたわけではなく、関係の深い家や近い家は訪れることもある。

時間に関係なく、組の人たちが二人ずつ組んで行くのを定めとしており、五組や七組は出掛けたものである。こうして、二人ずつ組んで行くのは、死の忌に抗するためであつたのであろう。途中、人に会つたりすると立ち話をすることはあつたが、寄り道をしてはいけないとされてゐた。

使いを迎えた家では、キヨメ（浄め）とかキヨメザケ（浄め酒）と称して、茶飲み茶碗に酒を注いで出した。その際、豆腐を添えるのを習わしとしており、用意のない場合には買ってきて間に合わせたものである。ちなみに、豆腐屋は白子一帯では宿と成増に二軒ずつあつた。出された酒と豆腐には、手をつけるものとされてゐた。このほか、家

によつてはご飯を急炊きして出したこともあった。蒸れきつていかなかったりしたもので、このため日ごろこの様なご飯をシニゾカイメシと呼んでいた。同じ様な民俗は、富士見市にも伝えられていた。お櫃びつに移すことなく釜のまま出したもので、これをカマメシと称したのである。更に、丁寧な家では煙草銭を出すこともあった。

**野道具** 戦後、葬儀社が関係するようになると、それまで行われていた葬儀の内容は、様々な面で大きく変化をすることとなった。その中の一つに野道具がある。今日では一切が葬儀社から届けられ、必要とする葬具も異っているが、かつては必要としたテンガイ（天蓋）、リュウ（龍）、ハタ（旗）、松明、藁草履、草鞋などの野道具は、葬式のために組合の人たちがつくっていた。

天蓋は割れ竹を十文字に組み、色紙を貼って仕上げたもので、野辺送りの時棺にかざして行く。ただし、寺によっては所持している場合もあり、そのような時は借りてきて済ませることもあった。龍は古くはジャ（蛇）とかジャガシラ（蛇頭）と呼ばれて、大家に限られていた。竹の先に龍や蛇に似せたものを付けたもので、本数は二本ないしは四本で家によって異なっていた。野辺送りの時は棺の前後に位置し、墓地では土饅頭に盛った墓の上に立てて来た。松明は葬列の先頭を行くもので、竹の先に藁を縛り付けてつくった。藁草履は、トコトリが履いたもので、花緒は白と決まっていた。坂上のある人の場合は、昭和三〇年一二月の葬儀の際につくったのが、最後だったと言う。

**湯灌** 引き続き、ユカン（湯灌）とノウカン（納棺）をした。今日では脱脂綿にアルコールを付けて拭いてやる程度で簡単に済ませ、葬儀社から届けられた棺に納めている。しかしながら、家によって相違があるが、昭和一〇年代の初めまでは座棺で、その折りの湯灌はおおごとであった。

畳を上げ、たらいを逆さにして置く。家族や親族の者が立ち会い、上半身裸になったり、着物の裾をはしょったりして褌たまき掛けで行った。とはいえ、男が中心になって行ったもので、女は普通のなりに褌を掛けた程度で、際立ったこ

とをすることは少なかつた。なお、これより古い時代には六尺禪一つになったり、荒縄で禪をすることもあったのだと言ふ。

すべてに先立って、一同で酒を飲みそれから始めた。豆腐を一丁添えたもので、この酒をユカンザケ(湯灌酒)と称していた。ホトケをたらいに腰掛けさせる。すでに硬直しているが、無理に骨を折つても座らせたものである。こうして、身体や手足を順に洗つたり拭いたりして行つた。その際、サカサミズ(逆さ水)と言ひ、水を入れた中にお湯を注ぎ、シャク(柄杓)は外側に向けて空けた。このお湯は日常使用している竈で沸かすこともあつたが、古くは庭に三つ又には棒を組み、それに鍋を下げて組合の人たちが沸かしたものである。それらが済むと、新しい六尺禪や腰巻きを付けさせ、男は剃刀を当てる鬘ひげを剃り、女は薄化粧をした。なお、湯灌に要した湯水は、方角の悪くない所に捨てた。故人が生前使用していた蒲団や衣類などは、燃したり、魔物が入り込むといけなうとして墓地に持つて行って埋めたりした。その際、逆さに埋めると蛇が入り込むと言ひ逆さに埋めることを嫌つたものである。なお、衣類の中で上等なものは、後日関係の人たちで片身分けをした。こうして、すべての次第を済ませると、酒を飲んでキョメた。湯灌をする人は死の穢れを強く受けると考えられており、酒を飲むことによつて死穢をはらおうとしたのである。

棺は、カンオケ(棺桶)、ガンオケ、ハヤオケ(早桶)、ガン(棺)、ガンバコ(棺箱)などと言つた。古くは、桶であつたと思われる。次いでザガン(座棺)になり、更に昭和に入ると一部にネガン(寝棺)が現われて併用され、以降次第に座棺は影を潜めていった。

戦後に至るまで、一帯で棺を齎ひきいでいる店はなかつた。戦後の一時期大工さんにつくつて貰つたことがあつたが、そのような僅かな例を除いて、死人が出ると成増(板橋区)、志木(志木市)、蕨(蕨市)の荒物屋まで出向いて購入

して来たものである。材質は椶くまである。

続いて、納棺（入棺）をした。湯灌を済ませた死者に、長着を着せ、左前に合わせる。上にキョウカタピラ（経帷子）を重ね、手にはテッコウ（手甲）、足にはキャハン（脚絆）やスネアテ（躰当）、あるいはハバキ（脛巾）を付け、こはせを取った足袋を履かせ、傍らに草鞋を置いた。首にはズダブクロ（頭陀袋）を懸け、その中に六文銭を納めた。また、金は隠し銭を持たせることもあった。仏教思想の浸透と共に、死は十萬億土への旅立ちと考えられ、死に装束はそのために欠くことのできない服装であったのである。

経帷子、手甲、脛巾などは、数珠、足袋、草履などを加えて今日では葬儀社から一式が届けられているが、往時は一反の晒から故人の子供や女衆が寄って仕立てていた。その際、袂たもとを使わずに布を裂き、糸には糸尻を付けないで皆なで引っ張り合って縫うのを習わしとしていた。これらの次第を整えると、いよいよ納棺に移った。夏の場合は腐敗を防ぐために、棺の底に藁灰を入れた。座棺の時代には直ぐにあぐらをかかせておいたが、死者は既に硬直している意のようにならず、骨を折ってでも納めるなど難儀を極めた。しかしながら、その後寝棺に改められると旧来の屈葬形式は次第に影を潜め、その苦勞はなくなったのである。

棺には、杖や故人が生前愛用していた品や嗜好品などを入れた。杖は霊の依り代とも考えられている。今日では桑の杖が葬儀社から届けられるが、かつてはつくったもので、桑の木以外のこともあった。

なお、稀には一年の間に、一家で二度不幸が生ずることもあった。そのような場合には、藁で人形をつくり、後を引くことのないように願って納めた。広く見られる民俗であるが、峯のある人の場合は同一年度ではなかったが、短い間に二度続いたので、市販している人形を買ってきて、同じ様に納めたことがあったのだと言う。

通夜 ツヤ（通夜）、オツヤ。昼前に亡くなると納棺を済ませてその日のうちに、昼過ぎて亡くなった場合は

翌日行うことが多かった。

親戚や有縁者が集まり、故人の冥福を祈る。クヤミ（オクヤミ。悔み）に訪れた人々には、手伝いの人たちが接待をしてキヨメを出した。今日では派手になったが、かつては奴豆腐に雁擬きがんと、そのほか精進料理に限られ、芋のあの季節にはケンチンヅル（巻織汁）を添えることもあった。

しかしながら、往時は今日ほど訪れる人はいなかった。そのために普通は午前零時、あるいはそれより早く終わったのである。とはいえ、ホトケの親子や兄弟の悲しみは大きく、傍らにいて成仏するように祈り続けた。ちなみに、上福岡市川崎では死者と添い寝をする民俗もあったほどである。かくして、途切れることのないよう、夜を徹して線香を上げ続けた。線香は、死臭を嫌ったためでもある。



葬儀の際お役の人が着る半纏（向山）

なお、峯をはじめムラによっては、この夜念仏講の人たちが喪家に集まって念仏を行うこともあった。

**香 奠** 友引きの日を避けて葬式を行うのは、他の地と同じである。市域においては、同様に寅の日も嫌っていた。葬式の帳場は組合の人たちが当り、場合

によっては親戚の者が一名加わることもあった。会葬者は、香奠を包む。この地に移り住んで来た人々は、通夜の際に包んでくることが多いが、市域ではこの日に持参するのが古風であった。その金額は、故人との関係や家によって一様ではない。今日濃い親戚な

どの場合には五万円から一〇万円に達し、他に花輪や果物を供えることもある。さらにまた、ユミアケにはこれとは別に一万円ほどを包み、別に塔婆料二、〇〇〇円を添えている。香奠には、トドケと称するものもあった。懇意の家とか遠い親戚などが持つて来るもので、金額は今日では五、〇〇〇円程度のことが多い。こうしておくられた香奠はすべて香奠帳に記載して保存をした。以降関係の家々の有事の場合には、これを参考にして香奠を包んだのである。

香奠をおくられた先々には、香奠返しをする。市域では葬式の日返しており、この風は今日でも続いている。あらかじめ必要とする数量を用意しておく、焼香を済ませた後に渡すもので、遺漏のないようにするのも帳場の大切な仕事である。その品は、往時は葬式饅頭と蒲団がわなどであったが、次いで砂糖を引くようになり、さらに今日では茶、敷布、毛布などと変化している。

香奠には、このほかムラコウデン（村香奠）というものがあった。ネンブツコウ（念仏講）とも呼び、地域の合力的側面が強いものである。市域では長く、峯、東本村、坂上、牛房などといったムラを単位とし、それらの家々の間で棺桶代として、何がしかの金を集めるのを習わしとしてきた。ホラはトコトリの単位となるもので、その金額はかつては一〇銭で、その後も一〇円とか一〇〇円といった程度で微々たるものであったが、往時は困窮している家もあり、そのような家ではこれで棺桶を買い求め、最低限度の葬式を営むことができたのである。その内容は、次の通りであった。

峯では、不幸が生ずると自治会長に知らせた。知らせを受けると、自治会長はさらに前回葬式を行った家に連絡する。トコトリの帳面が保管されており、それに基づいてその家の者が家々を回って香奠を集め、併せて野辺送りの時刻を告げて来る。その金額は一律に二〇円であったが、一〇年ほど前に一〇〇円に値上げをした。

新生では、人が亡くなると町会の月番が一軒一軒を回り、「念仏講下さい」と言って金を集めて歩いていく。昭和

三〇年代になって人家が増えたが、古くからの家々は農家三三軒、非農家一五、六軒の五〇軒足らずで、金額は一〇銭だった。その後、絶えてしまった。

東本村では、ハタラキの人がホラの家々を回って香奠を集め、野辺送りの時刻を告げ、カドオクリ（門送り）をしてくれるよう頼んできた。その金額は一〇銭であったが、その後値上げをして一〇円にした。こうして昭和三〇年ころまで続いていたが、時と共に実質を失い、火葬の普及と相俟<sup>あ</sup>って全く行われなくなってしまった。

坂上や牛房では、古くからの家々やそこから分家に出た家を成員としている。現在も続いており、その金額は一〇〇円で、トコトリのキヨメ料と言っている。

**焼 香** 今日では葬儀社によって立派な祭壇が飾られ、一連の儀礼が執り行われるが、かつての次第は概ね次の通りであった。

棺の前に、机や膳を置いて祭壇とする。とはいえ、燈明を燈しその上に枕団子とお高盛り、線香たてを乗せた程度の簡素なものだった。生花もあたりに咲いている花を取ってきて供える程度である。団子はほかにモリダンゴがあるが、これは枕元に供えておいたもので、ハタラキの人が、帰りに二、三個ずつ持って帰るのを習わしとしていた。

祭壇は、寺で所有していることもあった。一例を挙げれば、地福寺（天台宗）の檀家は親和講という組織をつくっており、種々便宜をはかったものである。依頼を受けると寮坊主がリヤカーで運んで来て飾り付け、終ると取り片付けた。こうして終戦直後まで存していた。

やがてお坊さんが訪れ、白木の野位牌と内位牌に戒名を認め、卒塔婆を書く。戒名は院号や大師を付けている家では、代々そのように付けることが多かった。かくするうちに会葬者が揃い、祭壇の前に着座をして読経が始まる。読経は三〇分から小一時間程度であった。その最中に、抹香を乗せた焼香の膳を回す。なお、会葬者が多い場合は膳を



二つに増やしたり、焼香の台を設けることもあった。近親者から回したもので、会葬者はこれを受けて焼香をした。  
穴掘り 野辺送りに先立って、トコトリが墓穴を掘っておいた。トコトリはアナホリとも言い、バンコ（輪番の意）で四人ずつと決まっていた。その際、身内に妊娠している者がいる場合は交代してもらおうのを習わしとし、そのような場合は次回にまとめて回数が同一になるように配慮をした。

穴掘りに先立って、喪家から酒と豆腐が届けられ、豆腐を菜にしてこの酒を飲んでから掘り始めた。とはいえ、茶碗に一杯ぐらいつ飲み、残ったものは掘り終えてから飲むのが普通だった。酒はトコトリザケとかキヨメザケと言いい、残すことを嫌っていた。湯灌と同様に、穴掘りは最も忌がかりやすいとして観念された。キヨメザケの名が示すように、これによって忌のかかるのをできるだけ免れようとしたのである。穴掘りにはエンピ（円匙）などの用具を使ったが、用具は寺に備え付けのものがあればそれを、ない場合は喪家のものを使用した。後者の場合、埋葬終了後水で洗って喪家に持ち帰った。

墓地はお寺にある家もあれば、家近くの畑の中に設けている家もあった。畑は比較的条件の良い地が当てられており、分家や新宅の場合は本家に依存することもあった。墓域は五坪ほどの広さがあり、中には一〇坪ほどの広さを有している家もある。いずれの場合でも新しく埋葬した所を避け、あらかじめ喪家の者に指示された所を掘った。穴は狭い。このため、座棺の時代には交代で一人が、寝棺になってからは二人が穴の中に入って掘った。こうして前者の場合は中三尺五寸、深さ六尺、後者は長さ六尺余、幅三尺五寸、深さ五、六尺ほどまで掘り進めた。時には前に葬つてある骸が出るなど、この作業はいつの場合にも難儀であった。ちなみに、大井町では前に埋めた人の骨を掘り出すと、「また世の中に出られた」といって喜んだのだと言う。棺や骸が出た時は、いづれかに避けておき、埋葬時新たに埋めた棺の上に乗せて葬っていた。「トコトリは、二回やった。シンボトケの後を掘るのは、気持ちのいいもんじゃ

あない。私が掘った時には、こりゃあシンヤマ（埋めたことのない所の意）でいいやなんて喜んで掘ってたら、ぽこっと落っこっちゃってね」とは、向山のある人の述懐である。



墓地（坂下）

野辺送り　野辺送りを、ノベオクリとかオクリと言った。また、葬列に加わることなく、門口で見送ることをカドオクリと称していた。

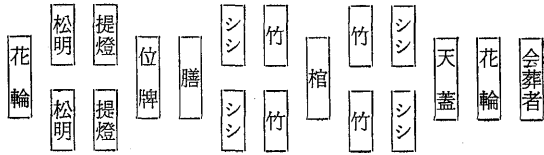
寝棺になってからのこととして、焼香が終ると棺を開けて家族や近親者がオワカレ（お別れ）をする。改めて、花や故人の嗜好品を入れることもある。ついで、棺を釘で打ち付ける。その際、かつては石を使って近親者から交互に打つものとしていた。更に、荒縄を十文字に掛け、そうして故人が手を通したところのある着物を掛けて棺を覆い、周りに晒を巻き付けた。着物は裾を顔の方に向けて掛けるもので、羽織が多かった。富士見市や川越市ではこの着物をカケムクと呼び、晒をカンマキと称していた。

弔辞がある場合はこれより早く弔辞を受け、引き続いて子供や近親の若い者が持って、棺を縁から担ぎ出した。会葬者は玄関から出て、庭で葬列を整えた。

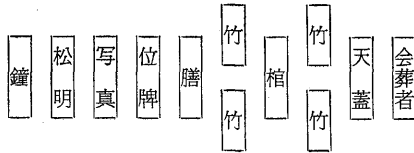
葬列は、次の通りである。

これらのうち位牌を施主、膳を施主の妻や近親者、遺影がある場合は子供が持つことを除いて、他の野道具は組合の人たちが持つのが普通であった。提燈、シシ、リュウ、ハタ、タケなどの野道具は、本来は死霊の依り代としての意味を持つもので、霊を墓まで安全に送り届けようとするあまり、種目が増えたと考えられている。なお、膳は一人

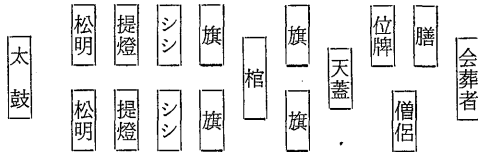
Aさん（明治35年生まれ。新生）



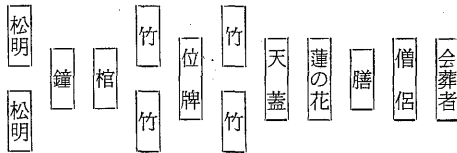
Bさん（大正8年生まれ。峯）



Cさん（明治33年生まれ。東本村）



Dさん（大正5年生まれ。東本村）



Eさん（大正7年生まれ。坂上）



で持つことを嫌い、チカラオチと言って嫁と自分の娘、あるいは本家や分家の者が手伝うといったように、必ず二人で持つべきだと言う伝えもある。今日では、誰彼の区別なく野辺送りに従うことが多いが、旧来は家族のすべてが葬列に加わっていたのではない。子供の親や、夫婦で悲しみが深い場合は、しっ込まれるとして同道しないのが普通であった。

葬儀一昭和初年一（吹上）

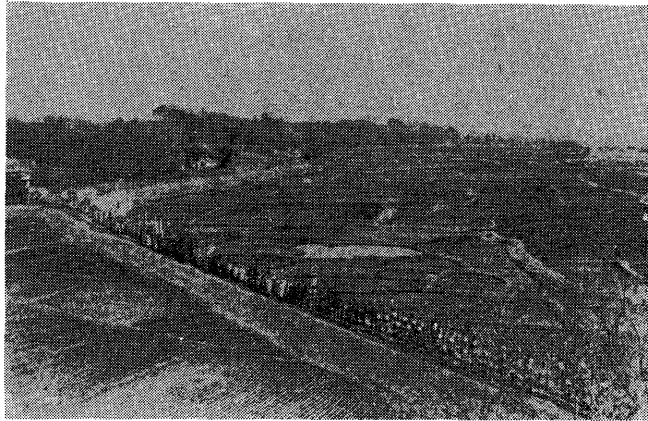


今日、近親者は喪服を着用している。しかしながら、往時は近親者の男は紋付に威儀を正し、女は白無垢の着物を着用したものである。さらに、古くはワタボウシ（綿帽子）を被ったり、頭に手拭や晒をのせて行ったこともあった。白装束は昭和初年ころまでで絶えたが、昭和一〇年ころまでは施主と故人のすべての子供は、スゲガサ（菅笠）を被って葬列に従っていたとも言う。川越市、浦和市、行田市などでも女は白無垢の着物を着て袖をかぶって行ったもので、ソデツカブリと称していた。このように近親者が、頭に様々なものをかざして葬列に従ったのは、太陽の光を受けないようにするということで、深いもの忌みの状態にあることを示したのであろう。

トコトリは、お寺から紋の付いた半纏と帯を借りて来て羽織り、同様にお寺から借り受けて来た台に棺を乗せて天秤棒で担いだり、リヤカーに乗せて引いたりして行く。そのほかの人たちは、特別に改まった支度することなく、普通のなりで従った。会葬者は身の濃い者は



野辺送りの葬列—大正年間—（白子宿）



大規模な葬儀の葬列—昭和初年—（白子宿）

ど棺に近く、一般の会葬者はその後に従うのを習わしとしていた。往時はホラや組の人たちは、こうして寺や墓地まで同道したものである。

出立に当っては、ニワドムライ（庭用い）をすることもあった。野道具の提燈、シシ、ハタ、タケなどを立て、お坊さんが読経する中を葬列が左回りに三回、あるいは西から

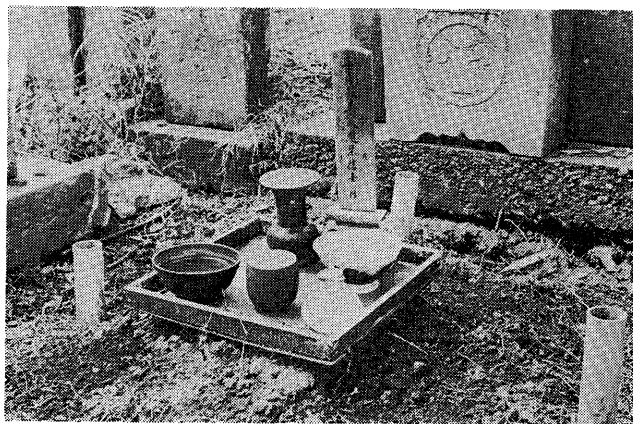
東へ四回まわったものである。後者の場合をシマワリと言い、日ごろ「庭用いみたいなので四回まわってはいけない」として戒めていた。三回まわるか四回まわるかは、所属する寺の宗旨の違いによっている。とはいえ、庭用いは大尽の家に限られ、どこの家でも行ったことではなかった。なお、そのような家で何らかの都合で庭で回れないこ

とがあると、葬列を整えて寺に行き、寺の庭で回ることもあった。また、その際に長命であった人の場合には、集まって来た人たちにキャラメルなどを配ったこともあったのである。

**埋 葬** 墓地に着くと、棺を覆っていた着物と、周りに巻いてあった晒を取る。着物は寺に納め、晒はトコトリが四つに等分して禪にした。

次いで、お坊さんが読経をする中を棺を穴に納め、掛けてあった縄を切った。会葬者が穴に向かって一つかみずつ土を投げ入れ、枕団子やお高盛りなども穴に入れた後、それを受けてトコトリの人たちが埋め戻した。こうして土を盛り終ると、土を盛って墓を土饅頭の形に整え、持って行ったシシやタケを折り纏めて土饅頭の上に立て、穴を掘る時に使ったタカザルを逆さにして、竹の中程の所まで突き通しておいた。タカザルは荒く編んだ<sup>ざる</sup>で、このためなるべく古くなったものを使用したものである。また、墓地に墓石がある場合には、それを持って来て土饅頭に寄り掛かせておいたり、ない場合には川原石を乗せておくこともあった。

野位牌と膳と花は、頭の前にあたる所に置いておいた。そのほかの野道具は、提燈は傍らに立て、松明は燃したり埋め戻す前に墓穴の中に投げ入れてしまった。同様に花輪は墓地に置き去りにしたり、寺に納めたりした。ちなみに、市域のある人によると、昭和三〇年に行った葬式の



野位牌（上之郷）

際には、墓石を置くことはなかったが、天蓋やハタはこのようにして立てたのだと言う。

忌中被い 埋葬終了後、再び喪家に向かった。その際、往きと帰りで道を変える。喪家に着くと、会葬者は台の上に用意してある塩と、傍らの桶に入れてある水を手にとってキヨメた。たらいを逆さにして台にするのが、古風である。

続いて、会葬者が座に着き、膳が出された。この座敷を、キヨメと称していた。座敷では大役をつとめたトコバンが正座に座わるのを習わしとしていたが、トコバンは最後まで残って墓を設えて戻るため一足遅れ、その後喪家の風呂に入り、着替えて座敷に出るため、すでに始まっているのが普通だった。なお、トコトリには喪家から嫁に出た人たちが金を包んで礼をした。しかしながら、施主が改めて礼をすることはなかった。

古くは会席膳を用い、ツボやおヒラに竹輪、薩摩揚げ、雁がんど擬き、蒟蒻こんじやく、さらに野菜の煮付けや天麩羅などの精進料理を出したものである。こうして、故人を偲んで一時酒を酌み交わし、最後は牡丹餅や白いご飯にケンチンジルを食べて散会した。その時間は早世した人の場合は早く、長寿を全うした人については比較的長いのが普通であった。

## 2 忌明けと年回忌

死の穢れ 死は穢れることであり、死の穢れをシボク、ボク、ボクガカッテルと言った。ボクは広い範囲の人たちに及んだが、その期間は死者との関係によって一様ではなく、悲しみは深く一人ひとりの気持ちの有り様でも異なっていた。当然のこととして、縁の遠い人ほど短く、縁の近い人たちは長く続いた。また、ボクの意識は昔ほど強く、喪家が属する組合の家々の人たちは七日間、親戚で六か月、子供や嫁に行った者が一〇か月、連れ合いは一三か月とも言っていた。また、喪家のすべての人たちのボクが、等しく一三か月続くとする考え方もあった。神事にかかわる

一切のことを遠慮し、正月行事も行わなかった。正月は家々で迎える一年中で最も大切なまつりの機会であるが、前年に死者のあった家では、正月を祝うことはできなかったのである。

こうして、この間死者の冥福と死霊がキヨメられることを願い、忌みつつしんでひたすら忌が明ける日を待ったのである。

**忌明け** 翌日、午前中に親戚など縁の深い人が墓参りをした。組合の人たちは、喪家を訪れて跡片付けをし、その後墓に参った。

忌みは、七日ごとに段階的に薄らいで明けて行くと観念されている。亡くなった日を一日目として、七日目がシヨナノカ（初七日）、縁の深い人たちが集まって墓参りをし、花や線香を手向けて来た。この最初の七日目に最も重い物忌状態を終り、以降フタナノカ、ミナノカ、ヨナノカ、イツナノカ、ムナノカ、ナナノカと続いた。それぞれの日にも団子を供えて墓参りをし、墓地に立ててある七本仏を剥がして来た。

忌みが明けることを、ユミヤケとかキヤケと称している。ボクが明ける意で、往時は四十九日に行っていたが、今日では三十五日に済ませることが多い。四十九日というのは、本来は親の死に対して子供が服すべき忌みの期間であったと考えられている。ホトケはこの日まで屋根棟にいると伝えている地が多いが、大井町ではこの日にホトケが杵の音を聞いてアノヨに行くと言い、富士見市では新仏が仏壇に入る日、上福岡市では忌明けの日、浦和市では精進明けの日と言っている。

この日は、親戚や組合の家々から訪れた。七日ごとの儀礼の最後でもあり、それまでの七日七日よりは訪れる人が多く、家によってはお坊さんを頼むこともあった。一同が揃うと墓参りをし、線香、花、お盛り物などを供えて懇ろに回向をした。墓の上に立てておいた竹を取り去り、カナジヨレン（金鋤簾）を持って行って、土饅頭を平らに均し



て来るのを習わしとしていた。

こうしてユミヤケを済ませると、ボクは薄らぎ忌みは一先ず明けると考えられていた。新たに亡くなったホトケはユミヤケが済まない位牌が上がれないとされ、この日までは祭壇を設けて位牌を置いておくが、改めて仏壇に移している。なお、位牌は白木の位牌で戦前はそのまま納めていたが、戦後は塗りの位牌に取り替えている。

忌明けに当っては、餅を搗くことが広く各地で行われてきた。先にも記したように、大井町では忌明けの日にホトケが杵の音を聞いてアノヨに行くと言っていたが、市域でもジュウサンブツ（十三仏）とシジュウクモチ（シジュウク、四十九餅）と呼ばれる餅を搗いていた。県内では同様な名称をもった餅を搗く地は多く、志木市、川越市、八潮市では四十九日に搗いている。その本意からすると、四十九日の忌明けに当って搗いたものと思われるが、市域では葬式の当日または翌日に搗いたのだと言う。ちなみに、戸田市や与野市でも当日、川口市では翌日搗いていた。世の中の歩みが加速されると共に人々の生活は忙しくなり、反面忌みの観念は衰退した。忌中の期間は短縮されて、四十九日の行事をヒトナノカや葬式当日に繰り上げて営むようにさえた。

市域で十三仏と四十九餅を葬式の当日や翌日に搗く理由は定かでないが、あるいはこのような帰結によるものかとも思われる。市域の下新倉では葬式の当日、同じく新倉では翌日搗いている。また、後者の場合は四十九餅と十三仏を共に納めて来るのに対して、前者は十三仏は初七日を待って納めている。これをもって直ちに地域による違いと速断することはできないが、伝えられ行われて来た民俗は一樣でなかったことは明らかである。それぞれの事例は、次の通りである。

下新倉では、葬式の当日野辺送りから帰り忌中祓いを済ませると、一家の主人はお寺に四十九餅を持って行って納めて来た。餅はこの日の朝、葬儀に先立ち濃い親戚の人たちが寄ってつくった。十三仏は直径七、八センチメートル

ほどに丸めた餅で、数は一三個。同じく四十九餅は二、三センチメートルでそれより小さく、四九個。四十九餅を一包にしてコモ（薦）で包んで斜に背負う。手には菅笠と湯灌に使った柄杓を持って出るが、出立の際に、集まっていた親戚や組合の人たちが寄って来て四十九餅を奪い取ってしまう。包に残っているようなことがあれば、お寺に着くまでの間に通りがかりの人に取られてしまうのが普通であった。そうすると、亡くなった人の後生がいいといわれた。奪い取った餅は、長命の人の場合はさらに他の人たちに分け与えることもあった。なお、家を出たら後ろを振り向いてはいけなさとされている。寺に着くと、後ろを向いて本堂の中に放り込み、菅笠と柄杓はその場に置き、後ろを見ずに戻って来た。他方、十三仏は焼香の時に置いておいた。この日寺から十三仏の掛軸を借りてきて掛けるが、四十九餅を持って行った後、その前に供えておく。七日間そのままにしておき、初七日に掛軸を返すが、その際掛軸に十三仏の餅を添えて持って行って納めて来た。十三仏は、念仏のお婆さんたちにあげるものとも言っている。

次に新倉では、葬式の翌日一家の主人が、四十九餅と十三仏をお寺に持って行って納めて来た。餅は組合の人たちが搗いたもので、その量は四升九合とされていた。用意が整うと、十三仏を先に、次いで四十九餅を一包みにしてコモで包んで斜に背負う。以下、菅笠と柄杓を持って出ること、出立に際して奪い取られてしまうこと、包に残っていれば途中で取られてしまうこと、後ろを振り向くのを嫌っていることなどは、先の事例と全く同じである。他方、十三仏はお寺に着くと、後ろを向いて本堂の中に放り込み、菅笠と柄杓はその場に置き、同様に後ろを見ることなく戻って来た。菅笠と柄杓はホトケが持って行き、柄杓は途中で水を飲むのに使うのだと言っている。しかしながら、このように投げ込むということは、早くに行われなくなったようで、新倉のある人の体験によると、昭和二年の葬儀の際にはそのようにしたが、三〇年代の半ばに行った時は餅はつくったものの、背負って行くことなく、単に持って行って置いて来ただけだったと言う。また別の人は、重箱に詰めて持って行き、庫裡くらに置いて来た。すると、住職の奥

さんが本堂に移し、鐘を撞いてくれたとのことであった。後ろを向いて餅を投げるのは、本来死霊と別れ訣別するための、一つの呪法であつたと思われる。

**逆さ着物** 今日でも稀に行うことがあるが、故人を弔う呪法としてサカサギモン（逆さ着物）の民俗があつた。故人の着物を竿に通して、家の裏の目立たない所に北向きにして掛け、傍らに水を入れた桶を置いて水を掛けたものである。着物は片袖をちよつと破いたり取つたりするのが普通であつたが、反対に男の場合は右袖、女は左袖だけを取つて掛けることもあつた。ちなみに、志木市や大井町にも同様な民俗があるが、着物は湯灌の時故人が着ていたものを用いた。

こうして市域では毎日水を掛けたが、その期間は「三十五日だか四十九日だかたたないと、ホトケが向こうまで行けず、家の周りに水を飲みに来るから」「垂れる露を飲んだりなめたりしに来るので、乾かしてはいけない」などと言つて、三五日ないしは四九日間に及んだ。ちなみに、毛呂山町では、「死者の足が軽くなって冥土に行けるように」として、四九日間に及んでいた。この間喪家では、十分に水を掛けてやつたのである。

死者が、生前願掛けをしたまま亡くなることがある。そのような場合は、残された者が願ほどこをしなければならぬ。そのため様々な呪法が各地に伝えられているが、上福岡市や浦和市ではこの逆さ着物の民俗を、願ほどきの呪法として行つてきた。なお、市域では願ほどこきについて聞くことはできなかった。

**新盆** 初めて迎える盆が、シンボン（新盆）。ショボン、ニイボン、ミボンとも言つたが、ミボンと言うのが一般的である。この間親戚や近隣の人たちが喪家を訪れ、盆棚に供え物をし、線香を上げて冥福を祈つた。高燈籠を立てたりする風はないが、親が亡くなった場合、身の濃い者や子供たちはアカリ（盆提燈の意）をおくるのを習わしとしていた。提燈は盆の期間中、サモトの上に吊しておく。サモトとは客間の縁側でホトケの出る所とされ、このた

め日ごろサモトから出入りをしてはいけないとされている。

八月一三日が、迎え盆。前日までに盆棚をつくり、掛軸を下げ位牌を出しておく。お寺にはこの日より早く、御布施を届けた。今日では金であるが、往時は米や麦、茄子や胡瓜まきうりであった。その額や量は戒名や家によって異なり、居士や大姉の場合は一段とはずむのが普通である。一三日の夕方、提燈を持って祖先の霊を迎えて来た。金だらいに水を張っておくが、家に着くとそれで足を洗う真似をし、縁から招き入れた。

盆の期間中は朝夕供え物をするが、これは棚の上と下に同じものを供えるのを習わしとしてきた。棚の下に置いたものは、身寄りのないムエンボトケ（無縁仏）のためのものであった。また、盆中の一日、新生や大一などいくつかのムラでは、念仏講の人たちが集まって念仏を行っていた。前年の盆から後一年以内に亡くなった者のいる家々を訪れて行ったもので、老婆や嫁たちが集まり、鐘を叩きながら念仏を唱えた。

一五日が、送り盆。ヒモカワ（紐革うどん）をつくって、四本供えた。お盆様が馬に乗って帰るとか、お盆様がヒモカワで供え物を背負って帰るといった伝えがあり、四本はそのためのふたしよい分の荷縄となるものである。

年忌 一〇〇日目、ヒヤツカンチ（百箇日）。近い親戚の人などが喪家を訪れて、墓参りをした。また、家によってはお坊さんを頼んで、回向をすることもあった。親が亡くなったような場合で、四十九日に忌明けをせず、なおつつしみの日々を送っていた場合でも、この日を過ぎれば神参りをすることが許されるとも言っていた。

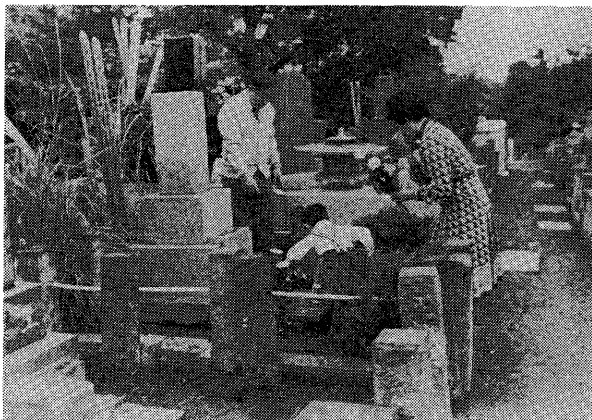
以降、春・秋の彼岸と、折折に仏教系では年回忌を、神道系では年祭を執り行った。仏教系の場合は、次の通りである。

一年目が、イッスイキ（一周忌）。命日をメイニチとかタチビと言い、故人が亡くなった同じ月の命日をショウツツキメイニチ（祥月命日）と呼んでいた。春・秋の彼岸には塔婆を立て、懇ろに回向する。年回忌のことを、法事と言

った。亡くなった年を一年目と数えて、三年目が、三年忌・三回忌。七年目が、七年忌・七回忌。一三年目が、十三年忌・十三回忌。一七年目が、十七年忌・十七回忌。三三年目が、三十三年忌・三十三回忌。更に、五十年忌・五十回忌と続く。家々の事情によって一様ではないが、お坊さんを煩わせ、親戚や近隣やゆかりのある人たちが集まって追善をし、飲食をしながら故人の追憶に浸った。併せていづれかの年回忌の際に、石塔を建てることもあった。

こうして、それより早いこともあったが、普通は三十三年忌で年回忌を終った。ちなみに、三十三年忌を大井町ではヤマドメ、浦和市や日高町ではタテバライと称していた。三十三年忌の法要は、個人の霊に對する最終法要であり、そのためこれまでとは異なつた塔婆を立てて弔い上げをしたのである。弔い上げに生木の塔婆を立てることは広く行われていることであるが、長く市域では杉の葉を三つ合わせて元を縛り、これを普通の板塔婆の上に被せたり、角塔婆を立てたりしてきた。「三十三年は杉の塔婆」「三十三年のお別れ塔婆」とは、市域に伝えられてきたことばである。

三十三年忌の弔い上げを済ませると、死者の霊は穢れを払拭し、祖霊という集合霊と一体となる。換言すれば、個人の霊は個性を失つて、先祖の靈魂である祖霊に融け込むこととなるのである。かくして、祖霊は子孫によって迎えられ、折々訪れて子子孫孫を守護すると共に、繁栄と長久に力を尽くしてくれると信じられてきたのである。



彼岸の墓参り（長照寺）



第三編  
生活と心意







# 第一章 家と神仏

## 第一節 家の神々

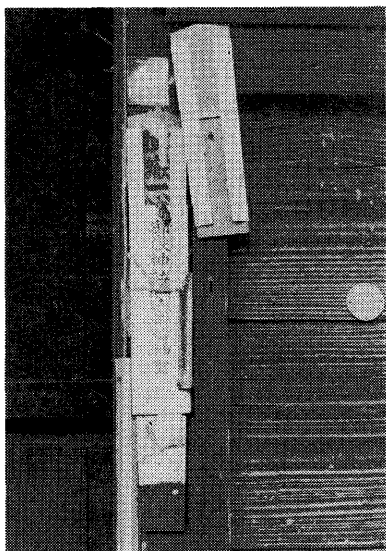
### 1 屋内の神々

くつろぎの場 家の中というのは、文字通り家族のくつろぎの場であり、みんなが寢食をともにする場所である。土やほこりにまみれた野良着を脱いで、手足を洗い、囲炉裏や炬燵を囲んで一日の外でのできごとを語り、また明日の予定などを話し合う。楽しい団らんの時もあり、また険しい空気の流れる時、大きな怒声の響く時もある。若い人たちはなるべく自分たちの部屋をもとめる。ともかく、家の中とは、家族がおたがいにハダカになれる場であり、いわば肌着の感覚の場所である。

では、そうした家の中に、人々はどうのような神々を祀り、どのような願いを託しているのだろうか。また、人々の緊張や不安はどのような形であらわされているのだろうか。いまあらためて、市域の家々の様子をみてみよう。その標準的な間取り図は第一編第一章に示されているので、それらの図表——9、12を参照しつつ、家の入口からみていこう。

トボグチ・オオド

市域では、家のおもてのオオドのあるところのふだんの出入口をトボグチという。これは近



トボグチにはられたお札（三協）



トボグチ（浅久保）

隣の各市域などとも共通している。この家のおもての入  
口というのは、やはり、外部からいろいろなものが入っ  
てくるということだから、家屋の中でも特別な場所とな  
っているようである。つまり、ここには御嶽山の火難盜  
難その他厄災除けのお札などの類が貼られ、東京都府中  
市の大国魂神社の烏うちわがさしたてられている例など  
も非常に多く、また魔除けだといって蜂の巣をかけてお  
いたり、なかにはワラジを吊しておいたりする家もあ  
る。節分の豆まきのあとで、ヒイラギの葉に焼ツカガシ  
のめざしの頭をさしたものをトボグチの近くに立ててお  
くのはそれこそ一般的である。めずらしい例としては、  
新倉で聞いた話であるが、百日咳の時、上之郷の星野一  
雄氏の家からしゃもじをもらってきてトボグチの上に釘  
でうち立てておくとなおるといような例もあった。

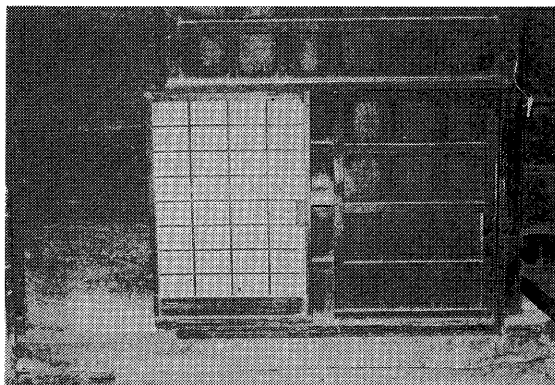
ところで、こうして家の入口のところにお札とかヒイ  
ラギの葉とめざしの頭とかを貼ったりさしておいたりす  
るといのは、考えてみればおかしなことである。

たとえば御嶽山のお札に盗難除けの効験が期待されて

いるとはいっても、お札や烏うちわやヒイラギの葉などが、いわば物理的に盗難や厄災を防ぐであろうとは誰も考えていないのである。泥棒や厄病や災難が大手をふってトボグチから入ってくると考えている人はひとりもない。それにもかかわらず厄災除けのお札やヒイラギの葉などが家の入口に貼られたりしておかれたりするのはおもしろい現象である。それがまたすべてこの家のおもての入口であって、裏口の方へお札が貼られたりすることはあまりない。やはり、家の表口のオオドとかトボグチというのは、具体的な人々の出入口であるだけでなく、心意的にも無防備の

肌着の感覚の家の中と、何があるかも知れない警戒すべき外の世界との決定的な境目としていわば象徴的な意味をもつ場所なのであろう。

一方、オオドやトボグチに対する人々の特別な考え方は、こうした表示ということとは別に、ひとつの伝統的な行為によっても示されている。それはお産の時の胞衣えなつまり市域ではノチザンとかノチノモノなどといっているが、それをこのトボグチの下に埋めるというものである。現在では病院での出産がほとんどとなり、こうしたことは行われなくなったが、かつて家でお産をしていたころには、よくそうしたものである。それについて市域では、ノチザンはなるべく多くの人に踏まれるほどよいといっており、白子ではとくに男の子の場合きちっとした子に成長させるためとか、新倉では子供が父親をこわがるようになって親を粗末にしないためなどといっている。また、新倉では逆に床下や明きの方角の人の踏まないような場所を選んで埋めたともいう。この、人のなるべく踏む場所というのと、



家を守るオオド（三 協）

逆に踏まない場所にとというのが、新倉で両方伝えられているのはおもしろい。どうしてであろうか。少しこの胞衣の処置について全国的な伝承をみてみよう。

実は、この胞衣について、人にけっして踏まれないようにという伝承と、なるべく多くの人に踏まれるほうがよいという伝承とは、全国的にみても両者並びみられるのであって、分布の上でもこれらは入り交っている。そこで、この相反する両者の関係であるが、ここにまた広く伝えられている次の二つのかたちの伝承をいわゆる中間型として設定してみるのも一つの方法であろう。その一つは、胞衣を埋めた上を最初に通ったもの、たとえば蛇とか蟻とか犬や猫、そうしたものをその子は一生恐れるようになるという伝承である。そして、もう一つが、子供はその胞衣を埋めた上を最初に踏んだものを最も恐れることとなるから、まず父親がその上を踏むという伝承である。この四つのかたちの伝承を並べて比較してみると、人に踏まれないように↓踏まれると最初のそれを一生恐れる↓最初に父親が踏み親の威厳を保つ↑なるべく多くの人に踏まれて忍耐強い子に育てる、という関連性の図式が浮かび上がってくるのではないか。

胞衣というのは、生まれてくる子供にとって自分の生のために捨てられていくカラ(殻)でありまた分身でもあり、自分の清浄のために遺棄される汚穢でもあるとはいえないか。そうしたカラ(殻)であり分身であると考えられなければやはり、その処理は慎重であり、右のような各種の伝承がみられるのである。

胞衣をトボグチつまり家のおもての出入口の下に埋めるというのにはどういう意味があるのだろうか。ただ多くの人に踏まれる場所だから、という理由だけでそこに埋められるのではないように思われる。というのは、例えば長野県の南北安曇郡の一带では、そこがよく人に踏まれるからだという伝承と並んで、逆に、踏まれないように大戸の下にいけるとか、北佐久郡小諸や上伊那郡赤穂などでは人がまたぐほどいいといって、少し微妙だが、踏むのではなく

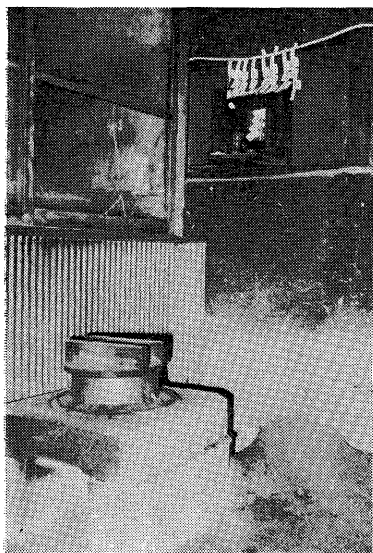
またぐということを伝える事例がある。島根県の隠岐島の島後の中村でも、胞衣には塩をまぶりわらづとに包んで人が足で踏まないところ、つまり多くは入口の敷居の下か床の下に埋めるという。たしかに出入口の敷居というのは踏んではいけないといわれるところであり、その下に埋めるというのはあるいは踏まれないようにという心意がはたらいていたといえるかもしれない。しかし、このトボグチの下に胞衣を埋めるというのが、単にそこが人によく踏まれる場所だからという理由によるのではないとしたら、どういう意味があるのだろうか。

そこで、先にもみたように、トボグチつまり家のおもての出入口というのは、人々にとって単に具体的で現実的な出入口というだけでなく、家と外、ウチとソトとの心意的な境目としての象徴的な場所である。胞衣というのも、あの世からこの世に生をうけてやってきた子供がちょうどあの世とこの世との境目でこの世の人間となるために捨ててくるカラ（殻）であり分身である。とすれば、そうしたあの世とこの世との境目でとり出される緊張に満ちた胞衣を納める場所として、現実的なウチとソトとの境界であるトボグチの下が選ばれたのではなかったか。そして、そこはむしろ人が踏まない境界点として本来は選ばれたのではなかったかと思われるのである。乱暴な論断は慎しまなければならぬが、現在までに把握している限られた資料からはおよそ右のような推論が導かれる。これからも注意していく必要があるであろう。ちなみに、敷居を踏んではいけないという伝承はきわめて一般的であり、市域でも新倉や白子などでは敷居はおじいさんの額だから踏んではいけない、ふむと頭が悪くなるなどと言い伝えている。

また、家屋内への出入りということで注意されるのは、葬式の時の僧の出入りや出棺、それにお盆の迎え火や送り火がいずれもトボグチを使わずに、直接サモトと呼ばれるザシキのエンの部分を通じて、ニワからザシキへあるいはザシキからニワへと出入りをするという点である。ここにも興味深い問題がかくされているようであるが、いずれにしても、葬式とかお盆の行事それに僧の出入りにはつきりとふつうの人間の出入口であるトボグチを避けるというこ

とは、それらがふつうの外出者、来訪者ではないということを示すとともに、あらためてトボグチやオオドが家屋の正式な出入口であることを示している。嫁入りの時、嫁だけはカッテグチから入るという下新倉の事例とか、シンキヤク（新客＝婿）はエンからあがるという新倉の事例も同様に興味深い。ふだん、あまり気にもとめないトボグチにもいろいろな人々のものの考え方がいろいろな伝承という形で示されているのである。

ドマ トボグチから中にはいったところがドマである。そのまま、まっすぐ奥にすすめばカマドのあるダイドコロで、左におればアガリハナからザシキへあがる。ダイドコロもドマの一部で、おもてのオオドからうらぐちまでの文字通り土間をドマといっている例も多い。まず、オオド・トボグチからはいったところであるが、このドマに神様が祀られている例はあまりなさそうである。ただ、下新倉の三協の田中正雄家で、作神様というのを祀っているのが注目された。この作神様というのは一二月三〇日から正月の三が日の間だけ、棚を設けて祀るもので、四日には

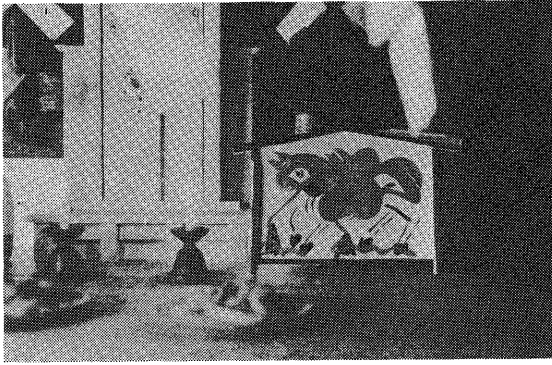


カマドの上の荒神様（上之郷）

その棚はとりはずしてしまい、一年中そこに祀られているわけではない。ただ正月一五日のまゆ玉はその場所にも供えるという。また正月の年神様はこれとは別にザシキの大神宮様のところへ迎えて祀るといっている。

コウジンサマ ドマの奥の方のカマドのあるあたりをダイドコロともいっているが、そうした火をつかう煤けた壁のあたりに棚を設けて祀られているのがコウジンサマ（荒神様）である。八本の垂手をつけた注連縄が張られている例が多い。このコウジンサマは、毎年一〇月

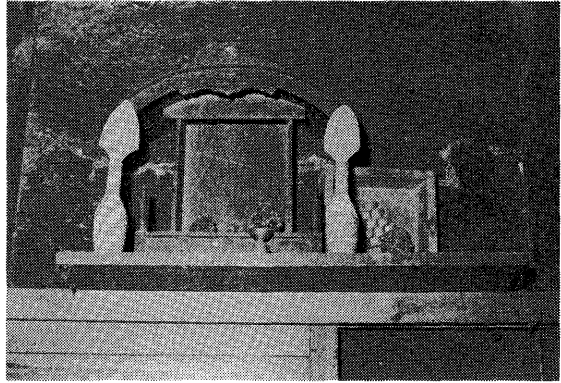
三一日が出雲へ出かける日だといわれ、三六個の団子をつくる。これは荒神様には三六人の子供がいるから、その分だといっている。そして、一月一五日が中帰りの日で、この日にコウジンサマが少し家の様子を見に帰ってくる。といって小豆粥を炊き、一月三〇日がお帰りの日だといってやはり小豆粥をつくる。家によっては団子やソバをつくる家もある。白子の坂上の網野喜平家などでは一〇月三一日のおたちの日と、一月三〇日のおかえりの日には馬か鳥の絵馬をあげるといふ。



絵馬(坂上)

一般に、荒神の信仰というのは複雑で、市域のそのようにダイドコロの火をつかう場所に祀られているのは、『无障碍経』という一種の偽経の類の中で説かれている如来荒神・鹿乱荒神・忿怒荒神という三神、これを総称して三宝荒神というが、この火の神とか火伏せの神といわれる三宝荒神と関係があらうといわれている。そして、こうした荒神の信仰の伝播の背景には、おそらく中世から近世へかけての陰陽師、山伏、法印などの徒のさかんな活動があったものと推定されている。

東久留米市の下里地区などでは、荒神様のことをオカマサマともいってカマドの神様であるといい、その特徴的な太い注連縄のことをサンボンコといっており、たしかに、コウジンサマという名前の由来はそうした山伏や法印などが流布につとめたらしい三宝荒神にあるかもしれない。しかし、その東久留米市のほか市域をはじめとする近隣一帯の、コウジンサマの伝承の内容には、そうした山伏や法印などに教えられてはじめて行われ



エビス・ダイコクの棚（三協）

ようになったとは思えないような、三六個の団子とか、一月つまり旧暦では一〇月の神無月にあたる月に出雲へ行って帰ってくるというような特別な伝承がみられる。絵馬を納めるのも出雲へ行ってくる乗物ということなのだろうか。ともかく、このコウジンサマという神様は、カマドや火と関係するのは確かで、カマドや火といえば、家族はそれで煮炊きした同じものをいっしょに食べるということであり、家族のつながりという点では、最も重要なものである。その場所に祀られる神様ということは、あるいは家の神様としては最も中心的な神様といえるかもしれない。少なくとも単なる火伏せの神という程度のものでないことは確かであろう。三六個の団子と、神無月の出雲への去来という伝承の中にかくされている意味を明らかにしたいものである。

**エビスサマ・ダイコクサマ** オカッテ（お勝手）やチャノマ（茶の間）の棚の上にエビスサマ（恵比須様）を祀っているのが一般的で、ダイコクサマ（大黒様）といっしょにという例が多い。このエビスサマの祭りは毎年一月二〇日と一月二〇日、ちやぶ台の上にエビスサマとダイコクサマの小祠と木像をかざり、鯛などの尾頭付きの魚にお高盛りのごはんやうどん、酒などの他に、一升マスの中にお金を入れて供える。エビスサマはかせぎに行ってくる神様だというが、市域でも地区によって伝承内容に少しづつの差異があるのが注目される。新倉では、一月二〇日にエビスサマはかせぎに行き一二月二〇日に帰ってくるという、一升マスの中に入れるお金も一月には少しで一二月には多くする。これに対して、



下新倉では、一月二〇日はそれまで働みに出かけていたエビスサマが帰ってくる日で、帰りエビスともいい、一月がエビスサマが出かける出エビスだという。一升マスに入れるお金もしたがって一月の方を多くする。一方、白子では、家によって異なり一月に出かけ一二月に帰るといふ家と、逆に一二月に出かけて一月に帰るといふ家との両方がある。

恵比須・大黒を家の中に祀る風は、京都あたりではすでに室町末期には一般的なものとなっていたらしく、永禄二年（一五六九）の序文のある『塵塚物語』には、この二神を富貴を祈る本主として世間ごぞって一家一館にこれを安置しない家はないという状態であったと記している。狂言の「えびす大こく」にも西宮の夷三郎ひらと比叡山の三面大黒天が登場し、それらが福德を授けるものとして信仰されていたことが知られる。江戸時代には、西宮の夷社の夷三郎を宣伝する夷舞わしの徒や、「一に俵をふんまえて、二にっこり笑うて……」などとめでたいことばをならべて歌う大黒舞いの徒が、さかんに各地をめぐる歩いたといわれる。

市域のエビスサマ・ダイコクサマの信仰も、白子にそのめでたい数え歌が伝えられているように、そうした影響をうけたものであろう。しかし、問題は、この神様が他ならぬオカッテ・チャノマに祀られており、一月と一月を区切って去来するという点である。オカッテ・チャノマというのは、家族が夕食をかこむ団らんの場所であり、家の中でいわば最も日常的な場である。夷舞わしや大黒舞いの徒が宣伝してまわった福德の神を、人々はその団らんの肌着の感覚の場であるオカッテ・チャノマに迎え入れてこれを祀ったのである。そこにはもちろん、大黒天を食堂を守護する護法善神として祀った天台宗の比叡山の影響と、それにならってこれを多く食堂に祀った全国の各寺院の動向と、何らかの関係があるであろうことは容易に想像がつく。しかし、これは大黒天の場合であって、エビスサマの場合はまた別ともいえる。やはり、ここで重要なのは、もともと外の世界からやってくるたとされてきた福德の神である恵比

須や大黒を、自分たちの家の中のおカッテ・チャノマに祀り、いわば家族と同様に、むしろその一員として加え、春はかせぎに出かけ、秋はしまいに戻る神として設定した人々の心意ではなからうか。訪れ来る福德の神をたちまちにこちらがわの身内の神へと転換させるその考え方のしくみにたいへん興味深いものを感じるのである。

ところで、先の、新倉や下新倉の伝承の差異についてはどうであらうか。新倉のように一月に出かけ一月に帰るというのは、家族と同じで、人間が春から秋へかけて働くというのに対応している。それに対して、下新倉のように一二月に出かけ一月に帰るといふのは、正月の前後に外出しているというわけであって、むしろ人間の行動とは離れた別のいわゆる去来する神としての性格をよく示しているようにも思われる。この伝承の差異の背後にもおそらく大きな問題がかくされているのであらう。

へや　へやは家の中でも最もプライベートな場所である。若夫婦もしくは老夫婦の寝間として使われることが多く、家族以外の他人はほとんど入ることのないところである。市域では、ここにはとくに神様は祀られていないようである。いわば最も人間中心の部屋となっているともいえようか。しかし、それも全国的にみると多種多様で、たとえば中国地方などでは、この寝間のことをナンド（納戸）などといい、そこにナンドの神様を祀っている例が少ない。それがどんな神様か、いまはふれないが、関東地方ではあまり聞かないようである。

ダイコクバシラ　ドマとザシキの間の中心的な柱をダイコクバシラ（大黒柱）というが、新倉では、これはおじいさんの身体だからぶったりしてはいけないといつて、よく磨いたりするという。白子でもダイコクバシラは親爺と同じだからものを貼ったりしてはいけないとか燃やしてはいけないなどといつている。

一般に、大黒柱というのは大黒様のお札や像を祀った柱のことで、とくに太い柱をさしたわけではないといわれるが、今日のような家屋の中央部に中心的な太い柱を建てはじめたのは、住居の規模が大きくなってきただいたい近世

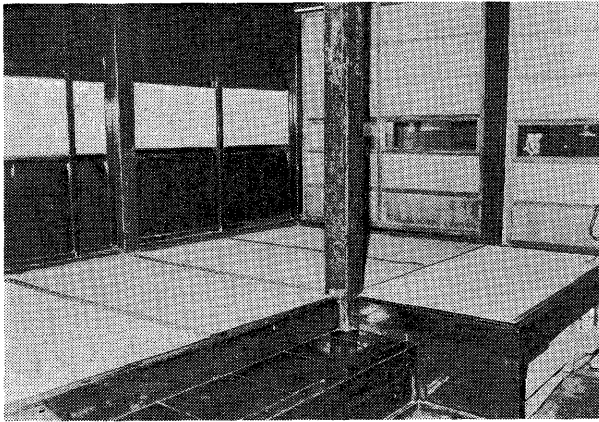
初期のことといわれる。地域のダイコクバシラの伝承は、直接大黒様の信仰と結びついたものではなく、むしろその柱の中におじいさんとか親爺など、その家の先祖をみようとする観念がうかがえて興味深い。

**ザシキ** さて、ザシキ（座敷）であるが、ザシキといえば神棚と仏壇というように、家の中でも最も神祀りや先祖祀りの中心となる場所である。それは、このザシキがいわゆるおもてむきの部屋であり接客の部屋であることに対応しているかのようである。

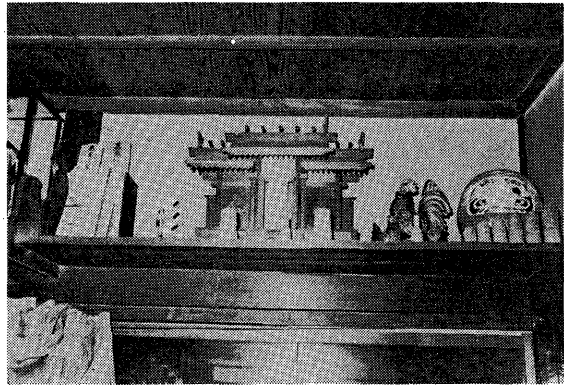
ザシキに祀られているものとしては、まず神棚であるが、家の前方へむかって設けられているのが一般的である。神棚の中心をなすのはダイジングウサマ（大神宮様）でこれはほとんどすべての家で祀られている。その他、水天宮様とか稻荷様とか、各家ごとにうけてきて祀ったものが少しずつみられるが、これは多様である。また、各種の代参講の札とか、個人で参詣した各地の神社のお札などもここに納めてあるのが一般的である。

一方、ザシキで重要なのは仏壇である。仏壇は家によってはダイにまつられている例もあるが、多くはザシキで、それも神棚の下あたりにとというのが多い。

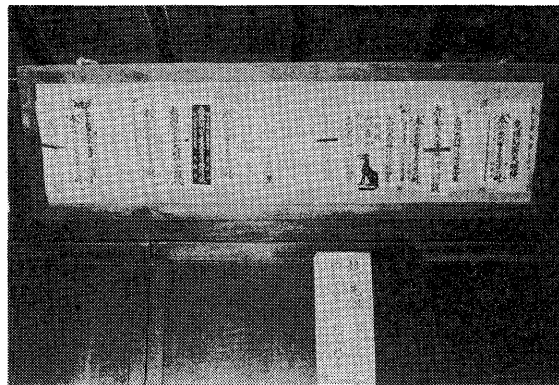
そして、ザシキにはこれら常設のものほかに、正月にはトシガミサマの棚、盆にはショウリョウサマの棚が、それぞれつくられて、重要な祀りの場となる。



大黒柱（上之郷）



ダイジングウサマの棚（上之郷）



まとめてはられたお札（越後山）

ともかく、おもてむきの接客の場であるザシキが、こうして信仰の上でもいろいろな神仏の祀られる場となっているというのは、それなりにおもしろい現象である。

ダイジングウサマ ではまず、ザシキに祀られている神棚のダイジングウサマ（大神宮様）からみてみよう。これはあきらかに伊勢の大神宮様であるという意識ですべて祀られており、きわめて画一

的であるとともに、その固有の祭日もなければ、固有の供物もなく、その御利益、効験もはっきりせず、その神様としての去来を説くこともない。それでありながら、家の神様としては中心的な位置を占めている。これは考えてみればおかしなことである。

一般に、こうしたダイジングウサマが各家に祀られるようになった背景としては、伊勢神宮の信仰を全国にひろめた伊勢の御師たちのさかんな活動があったといわれ、そこで伊勢神宮の大麻をうける習慣から、それを保管し祀る神

棚として定着したものとわわれている。しかし、それにしても圧倒的な普及ぶりである。榛名山・御嶽山あるいは大山や富士山などにさかんに代参を送った近世以来の各種の講の盛況ぶりとくらべても、それらの御札を保管する小祠の例はあるものの、神棚として祀られることはあまりなく、このダイジングウサマの普及ぶりとは格段の差がある。やはり、こうしたダイジングウサマの普及の背景には、近世を通じての御師たちのさかんな活動とか、伊勢参宮、おかげまじりの熱狂的な流行とは別の、いわゆる上からの推進があったように思われる。それは、そうした民間の伊勢信仰を巧みに新たな天皇制の支配原理へと転換させていった明治政府の国家神道の政策であり、伊勢神宮は天皇家の祖先神を祀る神社であって、日本臣民たるものはその信仰する宗教の如何にかかわらず、すべてこれを崇敬すべきものとした政策ではなかったかと思われる。

なお、新倉の桜井晃家に所蔵されている「大神宮御祓名前覚帳」（嘉永六年（二月））や「伊勢太神宮御初穂帳」（年不詳 九月吉日）によれば、江戸時代の末期にはすでに伊勢大神宮から御祓をうけ初穂を奉納する関係が成立していたことがわかる。「伊勢太神宮御初穂帳」には、「今般為御初穂帳相認申候 御家別御記可被下候 弥以来無減少被献候様 御神忠奉希候 則於神前御銘々御家内安全 如意御繁栄 五穀豊饒御祈禱連日無懈怠 可披精誠候 以上 三日市々次郎 九月吉日」とある。また新倉の星野正志家文書の「伊勢太々講積金法方」によると、第一条から第一五条までの規定があり、本多喜一郎、山田利兵衛、天野彦兵衛、桜井龍蔵の四名を世話人として上新倉村の一〇八名による伊勢大々講が結成されており、明治一二年より三か年、毎年三六名ずつの代参が行われたことがわかる。下新倉の柳下廓次家にも明治申年（一五年）一月二五日付の「記（伊勢御祓代金）」が所蔵されている。こうして幕末から明治へかけて伊勢太神宮の信仰が市域に定着してきていたことが知られる。こうした背景のもとに、明治の国家神道政策が展開したと思われる。

トシガミサマ　　ザシキの神棚にはこうして現在ではダイジングウサマが祀られているのが一般的であるが、実はザシキの神様として人々にとってもっと重要であったのはトシガミサマ（年神様）ではなかったか。トシガミサマというのは正月に家々を訪れると考えられた神様で、白子坂上の網野喜平家などでは、むかしはヨシの木をすだれのよう編んでトシガミサマの棚をつくり、ザシキのダイジングウサマの脇に天井から吊し、アキの方角にむけておいたという。実際にはもうダイジングウサマの神棚でトシガミサマも祀るようになっていて家がほとんどであるが、かつてこのようにトシガミサマを迎える棚をザシキに吊したという記憶をもつ人は少なくない。近隣の新座市や東久留米市では、ザシキカザリといって正月にはザシキのなげしのあたりにくるりと一まわり注連縄をめぐらし、年神棚を天井から吊す家が今もわずかながらある。やはり、ザシキというのは正月のトシガミサマを迎える重要な場所であったようである。

トシガミサマへの供物は鏡餅、それに雑煮やごはんなどで、正月三が日の間ザシキと呼ばれる木の器にどんどんつぎたして供え、それを七日に全部集めて七草粥にいられて食べるというのは白子の例で、下新倉では七日まであげつけてこの日もう一度煮なおして年男が食べるともいっている。市域では卯の日にトシガミダナをかたづけるといって例が聞かれるが、たしかに卯の日に年神様があられるという伝承は近隣の各市域でもよく聞かれる。このトシガミサマの性格についてもいろいろと大きな問題があるところである。

デイ・オク　　オクザシキは単にオクともいうが、古くはデイといったのが一般的のようで、今でもデイといっている家は少なくない。このデイには床の間が設けられている。ここに各種のお札が納められたりしている例もある。またこのデイに仏壇をつくってある家もなにはある。しかし、このデイというのは、とくにあらたまった時、婚礼や葬儀の時などにザシキとおして二間を使う場合が多く、市域ではこの部屋を中心に祀られる神様というのはとく

にないようである。

**屋根と縁の下**　家の中で人々がふつうに生活する各部屋以外にその上の方と下の方、つまり屋根と縁の下も人々にとつては特別な場所であつたようである。ささいなことではあるが、子供の歯が抜けた時、その歯をただいいかげんにすててしまわず、「鬼の歯ととつかえろ」とか「鼠の歯ととつかえろ」、「良い歯ととつかえろ」などと唱えながら、上の歯は縁の下へ、下の歯は屋根へと放り投げるのが、市域でも一般的である。やはり、欠けていく身体の一部に對してはかなり慎重な処置が必要であるという心意が伝えられているのであり、丈夫な歯の再生を願って納められるその場所として屋根と縁の下が選ばれているわけである。

縁の下、床の下は、先にものべた朧衣を埋める場所とされることも多く、また屋根は、死者が四十九日の忌明けまではそこに留まっていると考えられている場所でもあるように、やはり人々の心意の上では家の中でも特別な場所であつたように思われる。

また、外からみた時、その家の魔除け、厄除けなどの表示がオオドやトボグチに集中していることを先にみたが、もう一つ、その家の表示が外へむかつて示される時、実はこの屋根からあらわされる例があることに注意しておきたい。それは、二月八日、一二月八日の八日節供にメエケエと呼ぶ竹籠を竿の先にかぶせて屋根に立てかけておいて魔除けとするもので、白子では庭に立てかけるといい、下新倉ではトボグチに立てるといいが、新倉では屋根に立てかけておくといっている。また、五月節供に菖蒲や鉾草（ヨモギ）を屋根にさしておくのは市域全体に共通している。

**ウラとオモテのしくみ**　さて、こうして市域をはじめ近隣一帯に共通する以上のような家屋の構造とそれぞれの場所祀られている神様についてみてみると、いくつかの点が指摘できるように思われる。まず、このような家屋の構造はすでにそれ自体からしていればウラとオモテのしくみになっているのではないかと、着るものにもフ

ダン着とヨソイキがあり、気持ちの上でもホンネとタテマエがあるように、家族が安心できる肌着の感覚の場である家の中にもさらに家族のフダンの生活に最も密着したダイドコロ、オカッテ、ヘヤと、一方、ヨソの人がやってきて接客の場ともなるドマ、ザシキ、デイの両者があり、それが家のウラとオモテを画する横一線によってはっきりと分かれているということである。そして、ドマ、ダイドコロのように地面に直接ふれる場所を除きたいわゆる田の字型の各部屋についてみると、まず右にみたように横一線で区切っていわゆるプライベートなウラのおカッテとヘヤに対して、オモテのザシキとデイ、というような区分が可能であると同時に、また神様を祀るか否かという点からみると逆に縦に一線を画して、むかって右側のオカッテとザシキがそれぞれエビスサマとダイジングウサマ、トシガミサマなどを祀るのに対し、左側のヘヤとデイとがとくに固有の神様を祀っていないという点が指摘できる。つまり、ウラとオモテとは神様の祀り方の上でもそれぞれの部屋が対応しているように思われるのである。

こうした、ウラとオモテのしくみのある家屋に住む私たちの心意の中には、知らず知らずのうちにあらゆる点に良い意味でも悪い意味でもウラとオモテの二重のしくみができているのだろうか、興味深いところである。

次に、ウラに祀る神様とオモテに祀る神様とがあるうちで、肝心な正月のトシガミサマと盆のショウリョウサマつまりセンゾサマとが、いずれも家族のプライベートな生活の場であるオカッテやヘヤでなく、オモテの接客の場でもあるザシキに迎えられて祀られているという点もおもしろい。トシガミサマやセンゾサマはやはり一年に一度家々にやってくるいわば来訪者の類であって、とくに人々の日々の生活の中で授福や除災の効験や利益を直接的に發揮する類の神様ではなさそうである。それに対して、ウラのおカッテのエビスサマが日々の生活に密着した福の神であるとされている点は対照的である。ダイドコロのコウジンサマも煤にまみれて毎日の煮炊きの場に立会っているウラの神様といつてよからう。そして、これら家屋の中の神様すべてに通じる性格を指摘するとすれば、そのほとんどが決し



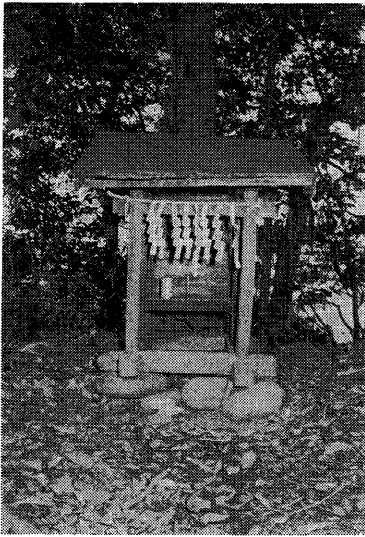
て祟りをなすというような激しいものでないという点ではなからうか。

## 2 屋敷の神々

屋敷というのも家屋について、人々にとっては外の世界とちがう安心できる領域である。しかし、それはすでに完全に外の世界にひらかれた領域であり、家屋の内部とは決定的に異なる。むしろ屋敷というのはさまざま緊張をもなった領域であるともいえるのではないか。まず、屋敷内の樹木や草花の禁忌についてみてみよう。

### 屋敷の樹木・草花

市域では、屋敷のまわりに生垣をめぐらす例が多いが、ヒバヤカシ、ヒノキなどがよいとされている。これに対して植えてはならない草木に、新倉ではクチナシ、ホウセンカ、ケイトウ、ビワなど、下新倉ではブドウ、ビワ、ザクロ、ナシなど、白子ではイチチョウ、フジなどをそれぞれあげている。理由についてははっきりしないものもあるが、クチナシは入口をふさぐとか、フジは



屋敷の稲荷（上之郷）

なりさがるといっているのは、その語呂あわせの連想や形状からの連想によるものであろう。ブドウ・ビワ・ザクロが、病人のうめきごえがするとか病気になるやすいというのもそうした連想によるものであろうか。自然科学的、物理的に考えてみれば、何の根拠もないようなこうした禁忌が今も伝えられているのには実はそれなりの意味がある。つまり、人々は屋敷の草木の名称や形状が、その家や家族に対してたちまちにいわば類感的に影響を与えるの

図表Ⅲ-1 稲荷を祀る家数

ム	ラ	調査対象戸数	稲荷様を祀る戸数	稲荷講の存否
新倉	上之郷	31戸	17戸	なし
	坂下(田端)	13戸	4戸	あり
下新倉	東本村	35戸	13戸	あり
	西本村	27戸	4戸	あり
白子	市場・城山	17戸	11戸	あり
	越後山	9戸	4戸	なし

ではないかという考え方をもっているのではなからうか。それは縁起をかつぐ多くの現代人の心意の中にも共通して確実に見出される。四や九の数字をいやがり、結婚式のスピーチにきれる、わけるなどの禁句があったりするのも実は全く同じ心意によるものであり、これらは単に稚拙な笑うべき迷信というよりは、現実生活をなるべく健康的で明るい状況でつともうとした人々の願いによるのであり、それが屋敷内の草木についてもこうした禁忌を生んだといふべきであらう。形状からの連想についても、藤がなりさがるといったり、ザクロの赤く裂けた形状から怪我をして肌が裂け出血した状態を連想するという人々のむしろ繊細な感性を笑うわけにはいかないのではないか。むしろそうした連想的、類感的な人々のもの考え方のしくみのほうに注意する必要があるであらう。ただ、このザクロの場合など、その背後には別に信仰的な意味も考えられるのであり、これらのいわゆる植物禁忌の背景についてはそれらの植物がある一定の信仰対象となつていような例も多いことと思われる。

ともかく屋敷というのは、その上で生活する家族にとってやはり非常に重要な基盤であった。そこに植えられる草木にさえこのように神経質となつた人々は、そこにいろいろな神様を迎えて祀つてもいる。

**稲荷様** 屋敷内に祀られている神は、市域では稲荷様が圧倒的に多い。その密度はおよそ図表Ⅲ-1に示す程度で、それぞれ在来戸の全戸数のうち二、三割から五、六割の家々がこれを祀っている。祀る家と祀らない家との差はあまりはつきりせず、

本家筋だから祀るとかいうわけではない。実際、祀っている家でもない家でも、毎年初午の稲荷様の祭りには、赤飯、魚、油揚、御神酒、御燈明などをあげ旗を立てて、隣同志でお参りに行ったり来たりするのであり、自分の家に稲荷様があってもよその家のへもお参りするし、なければなおさらで、近くの家の稲荷様にお参りすることがごく自然に行われている。そんな時にも稲荷様へお参りするだけで、その家への挨拶はとくに必要はないとされている。どうも、この稲荷様というのは、個々の家の屋敷に祀られていてもその家に密着して閉鎖的、排他的な性格をもつ神様ではないようである。たしかに、稲荷様は個々の家の屋敷の神様として祀られている場合もあれば、またムラ単位とか特定の複数戸で講をつくって祀られているものも多く、これを祀るがわの人間の組織は多様である。

では、この稲荷様は市域ではどのように祀られているのか、とくに個々の家で祀っている場合に注目して少しその実際をみてみよう。

**子供と稲荷** まず、稲荷様を個々の家で祀っている場合、そのほとんどは屋敷の一面に赤い鳥居と木造の小祠といたうかたちでみられる。だいたい南向きに母屋が建てられその裏手の方で北の方角にあるのが多く、なかには鬼門除けに艮の方角がよいという人もいる。祭りはいまのべたように毎年二月初午で、注連縄や幣束は正月のおかまじめの時に新しいのととりかえる例もあれば、稲荷はあら神だからすぐ腹を立てるので初午まではあまり手をつけるなどもいつている。初午前日のヨミヤ（宵宮）には御燈明に蛤、甘酒、御神酒などをあげ、翌日の初午には朝から青黄赤白紫の五色の旗をたて赤飯、魚、油揚、御神酒などをあげてお参りする。そして、こうした個人の家の稲荷様の場合でも、近隣同志でお参りし合うことはいまのべたが、さらになかには、それを中心として近所の子供たちが集まり、その前あたりに小屋がけをして夜どおし遊んだという例もみられる。それは新倉の峯の伊藤仁平家や漆台の富岡九内家の稲荷様などで、そのムラに講の稲荷社がないような場合によくみられた。一方、また大人たちがとくに特定の家の稲

荷様に集中してお参りする例もいくつかみられる。新倉の半三池の桜井喜市家の稻荷様、これはやや特殊な背景があり、あとでふれるが、その他、下新倉二軒新田の加藤信晴家の稻荷様、白子宿の富沢泰次家の稻荷様、越後山の富沢六兵衛家の稻荷様などがそれである。そして、さらにまた、こうした個人の家の稻荷様を中心に近隣の有志数戸で講をつくって毎年初午には順番にヤドをきめて集まり共食談合の宴をもっているような例もみられる。下新倉の東本村と西本村の計七つの稻荷講はすべてそうした個人持ちの稻荷様を中心にできているものである。

こうした多様な形のみられるその背景については一概には言えないようで、子供たちが集まり小屋がけて遊んだような家は概して大尽で資産家であったとか、大人たちがとくに集中してお参りした特定の家というのはいたいそのムラで本家筋にあたるともいうが、下新倉の東本村や西本村にみられる個人持ちの稻荷様を中心とした講の結成の場合など、家並とも本分家関係とも直接関係なく、土地の人々によれば、むかしの派閥や勢力関係によったのではないかなどといわれている。ともかく、稻荷様というのはこうして個人の家で祀っている場合でも、他人が自由にお参りしあう性格の神様とされているのである。

次いで、稻荷様のその他の性格であるが、いちばんにいわれるのがあら神で腹を立てやすいということである。勝手に祠を動かしたりして祟りがあった話などがたくさん聞かれる。しかし、それだけ活発な神様であるだけに御利益もたいへんあるといわれてさかんに信仰されている。これはたしかに理にかなったことであり、祟りも御利益ももとはといえばその神様の活力とか靈験の強さによると考える考え方は、理解しやすい考え方である。ただおもしろいのは、稻荷様は子供には寛容で、初午のお供え物やお賽銭を子供たちはさかんに盗んでさわいだりしたのだが、決して子供に祟るようなことはなかったという。むしろ稻荷様は子供をかわいがる神様のように思われていたのである。ムラの家々をまわってローソク代などというのはお賽銭やお供え物をねだり、社前の小屋に籠ってさし入れの甘酒や

おにぎりにしたつづみをうっては夜どおし火を焚いてさわぎ、一人の子供に目かくしをして幣束をもたせて神降ろしのまねごとのようなことをして遊ぶ子供たちは、いわば稲荷様のお使いのようなものであったのではないか。神降ろしの遊びは小学校の先生や親たちが頭が馬鹿になるからやめろといったと明治三四年生まれの新倉坂下の老人はなつかしそうにむかしを思い出しながら語るが、その後、神降ろしだけでなく小屋がけそのものもまもなく教育上の配慮と火の用心ということで小学校から禁止されていくこととなった。しかし、ともかく稲荷様の性格の中にこうして子供たちにはやさしいという点がきわだっているのは、やはりこの初午の期間中の彼らの自由な元気なふるまいの中に、稲荷様のお使いとしての姿をみようとする大人たちの心意が潜んでいるからではなからうか。

**作神としての稲荷** また、稲荷様の性格についていわれることは、作物の神様であるという点である。これはその稲荷という名称からも連想されるところで、市域にかぎらず一般的にいわれる性格である。しかし、屋敷に祀られる稲荷様などの場合、そうした作物の神様という以外に、その家の繁昌のための守り神的な性格がむしろ強く意識されるようになっており、先にも述べたように艮の鬼門除けとさえ考えられている例もある。これはやはり大きなちがいである。本来は農家の作物の神様であったのがそれぞれの屋敷の守り神、家内繁昌の神へと展開したのであろうか。その逆はどうも考えがたい。先にみたように稲荷様はこの稲荷様へ参ってもよい、また自分の家のに参られてもよいといわば開放的な性格からしてもやはりどうもそのように考えられる。

そこで、個人の家の稲荷様の祀り方の中でも少しかわった形の例をあげて少し検討してみよう。

まず、個人の家の稲荷様の中にも、その屋敷の中に祀られている最も一般的なもののほかに、その家の所有する畑地などの一面に祀る例が少なからずあるということ、この点に注意したい。それからもうひとつ、赤い鳥居に木製もしくは石製などの小祠という形態が一般的となっている稲荷様であるが、これは最近の整備によるもので、以前はそ



畑のすみに祀られる稲荷（白子宿）

うした常設の祠というのではなく毎年、初午ごとに新わらと竹とで屋根がけをしてこしらえた素朴なものであったという記憶を確かにもっている人が少なからずいるということ、これが注意したい第二点である。はじめの、屋敷以外の自分の家の畑地やその近辺の一面に稲荷様を祀っている、もしくははいたという例は新倉の半三池の桜井清家、漆台の本橋左門家、白子宿の富沢泰次家、越後山の富沢六兵衛家などである。桜井清家では、つい最近まで越戸川沿いの上谷津と呼ばれる場所の畑の一角に稲荷様を祀っていた。それは常設の木製の祠ではなく、新わらと竹とで作るもので、毎年初午の前日にはつくりかえ古いものは燃やしていた。そして翌朝の初午の日の朝、赤飯、油揚げ、めざしと、ロウソク二本をもってお参りをした。それが昭和五四年三月の河川工事でなくなり、現在では家の方へ移して祀ることになっている。しかし以前、清氏の先代の時、同じように家へこの稲荷様をおさめて祀ったことがあったが、その時は不幸が続いてもとの場所へ戻したようなことがあったので、少し心配だとのことである。言い伝えによれば、その場所はむかし狐がそこに死んでいたとかなにかで祀ったものといっている。また本橋左門家では、現在ジセンゾサン（地先祖様）の裏に稲荷様を祀っているが、これはもともと当家の屋敷の稲荷様ではなく、和光市駅の近くの畑の中にこんもりした塚があり、その上に祀られていた稲荷様で、その塚がじゃまだから壊した時その稲荷様をもってきて祀ったのだという。富沢泰次家や富沢六兵衛家の稲荷様は現在でも屋敷からずっと離れたそ

の所有地に祀られている。また第二の点、稻荷様の祠というのは毎年初午ごととわらと竹とでつくりかえるものであったという言い伝えは地域の各ムラで聞かれるところである。たとえば白子市場の榎本一一家では一〇年くらい前までは屋敷の上の方の小高い場所に毎年初午を前にしてわらと竹とで屋根がけをして中に幣束を立てて祀り、初午には赤飯や蛤などをそなえ旗を立ててお参りしたという。しかし、今から一〇年くらい前、野火止の石山神主さんにこれはやめてしまってもよいだろうかと相談したところ、別に大丈夫だろうということをやめてしまったという。もちろん毎年の初午のお祭りそのものをやめたのではなく、この市場にはさかんな活動をしている講の稻荷社の初午行事があるのだ、そちらで初午は祝っている。さて、こうして個人の家で祀る稻荷様というのは、古くには毎年初午ごととわらと竹で屋根がけをして祀るといふかたちが多かったわけであるが、そうして毎年つくりかえることはつまりは稻荷様というのは毎年初午に春からはじまる農作業を前にして里を訪れる豊作の神様であると考えられていたからではないか。だからこそ、その迎えて祀る場所もその家の屋敷の中とは限らずに畑の中の一画とされている例が少なからずみられるのではないか。

このように考えてみると、先にあげた稻荷様の性格のうち、作物の豊作の神様というのが本来的であり、しかもその素朴な祀り方からすれば、稻荷様というその名称はともかくその祭り自体は、かつていつの時代かに流行神的な私たちで外部から勧請されたものというのではなく、農村の春の豊作を願う作物の神様の祭りとして古くから伝えられていたものであったと考えられる。それはこの初午の祭りについて稻荷様の祭りという言い方とならんでオビシャという興味深い言い方が市域でも伝えられていることと矛盾するものではない。オビシャという言い方は関東地方でも広く正月から春の行事で聞かれる語である。

ともかく、春の農作業を前にして毎年迎えて祀っていた豊作の神様である稻荷様が、屋敷の中にその小祠が常設さ

れるようになるとともに、その効験、利益が拡大し、家運隆盛とか鬼門除けなどの家の守り神的な性格を濃厚にしていくというしくみが考えられる。さて、屋敷の中に小祠が常設され家の守り神的な性格を強くした稲荷様は、人々によっていいねいな祭りがくりかえされるわけであるが、その家の没落とか移転その他によってそれを祀る人がいなくなってしまう場合にはどうなるのだろうか。御利益もあるかわりに粗末にすると祟りがあるというあら神の稲荷様である。こうした場合の人々の対処のしかたには人々のこの神様に対する考え方がよくあらわれるであろう。

まず、市域でみられたひとつのケース、それは祀る人がいなくなった場合ではないが、先の上之郷の桜井清家の例のようにそれまで祀っていた越戸川近くの畑の中の稲荷様が河川改修工事で移転を止むなくされた場合である。この場合にはやはり自分の家屋敷の方へひきとって祀ることとなる。次に第二のケース、これも祀る人がいなくなった場合ではなく、先にもあげた白子市場の榎本一一家の例のように屋敷裏の山の一面に毎年わらと竹で屋根がけをして祀っていたのが、これをやめようと思つた場合である。この場合には神主の助言によって廃祀としている。また廃祀の例としては新宗教への入信加入によるものもみられる。次に第三のケース、これは移転によって屋敷に祀っていた稲荷様をどうするかという場合であるが、新倉上之郷の星野正志家の例では、昭和五年ころ同家は上之郷から和光市駅近くへ転居したが、その時それまで屋敷に祀ってあった稲荷様を鎮守社の氷川神社の境内へと納めている。以上の三つのケースはいずれも最近の移転や廃祀の例であるが、これらに対し、次の第四のケースは、古くからその屋敷に付属している稲荷様として、かつてその屋敷に住んでいた家族が転出して、そのあとに入った新しい家族がそれを継承して祀りつづけるという例である。たとえば新倉半三池の先にものべた桜井喜市家の稲荷様であるが、これはむかしはかなり大きなお宮があつて初午の時には近所の子供たちや、桜井晃家、桜井英司家、奥山松寿家、川島仁平家の四家からは必ずここにお参りに来てたいへんぎやかだったという。しかし、この稲荷様はこの屋敷に古くから祀



られていたもので、現在の桜井喜市氏の家は桜井清氏の家の分家であとからこの屋敷に入ったのであって、桜井喜市氏の家で祀りはじめた稲荷様ではなくそれ以前この屋敷に住んでいた家の稲荷様らしいというのである。これは稲荷様が屋敷に付属して継承される例といえる。

以上、屋敷に祀られる神様として、市域でもっともきわだっている稲荷様についてきたわけであるが、このように、稲荷様というのは単に屋敷に祀られるだけでなく、畑地の一面などにも祀られ、それに集団としての講で祀る稲荷様もあれば個人の家で祀るものもある。その性格についても作物の神ともいえば家の守り神でもあるというように、きわめて多彩な信仰の様相をみせている。しかし、ここで屋敷の神様としての稲荷様に限ってみるならば、人々はこの神様に作物の神様としてよりもそれ以上に、屋敷に根づいたその守り神としての性格をみているのではないかと思われる。屋敷の稲荷様が血縁などには関係なく、屋敷に付属して継承される例などはそれをよく示している。つまり、屋敷というのは、その上に生活を展開させる家族の基盤でありひとつのうつつであると同時に、それ自体がいわば主体性をもった特殊な領域ともなり、そこに神様が祀られた時、その神様と屋敷とが結びついてその主体性がさらに強化され、その上に居住する人々の生活を逆に規定しさまざまな作用をおよぼすものであるというような人々の考え方がここにかがえるのである。

**その他の屋敷神** 稲荷様以外の神様を屋敷に祀っている例もみられる。その例を次にあげてみよう。

新倉三池の桜井イッケの絵本家である桜井晃家では稲荷様は祀っておらず初午には近くの桜井喜市家の稲荷様に参っており、自分の家の屋敷の中には不動様を祀っている。これは成田のお不動様をうけてきたのだろうともいうが詳しいことはわからないようである。毎月一日と一五日に御燈明をあげてかんたんにお参りしているという。

下新倉の東本村の有山俊雄家の屋敷には稲荷社と天神社の二社が祀られている。向って左側が稲荷社で右側が天神

社で、天神社の方が大きい。稲荷社の方はこれを中心として近隣の九戸で講がつくられ毎年初午にはお参りがあってヤドで共食談合の宴がもたれている。天神社の方はむかし天神講があって祀られたらしいともいうが詳しいことはわからなくなっている。今日ではこの有山俊雄家の守り神であると考えられている。石田栄一氏によると自分のおじいさんの伊平治という人に子供のころあの日神様にはしっかりと参りするのだぞとよくいわれたという。とくに娘たちの七歳のオビトキの祝いにはウブスナサマの水川八幡神社とともにこの天神様へもみんなさかんにお参りしたという。

同じく三協の吉田雄次家の屋敷には、三十番神様が祀られている。これも由来は不詳で雄次氏によれば父親から毎日毎日の神様であるといわれていたという。とくに祭りの日はなく、毎年正月にその檀家となっている日蓮宗妙典寺から幣しんをもらってたてかえている。

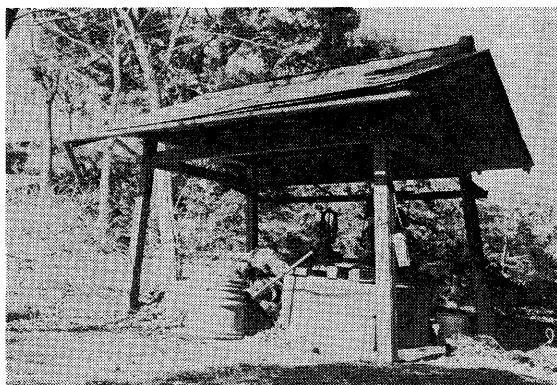
白子の越後山の富沢六兵衛家では屋敷内ではないが、その本鬼門にあたる艮の方角の路傍に稲荷社といっしょに第六天社が祀ってある。もとは両祠は少し離れており、第六天様は古い小祠が朽ちてそのあと樁の木の下に幣束を立てて祀っていたが、大正年間、六兵衛氏が一七、八歳のころ石を四隅にならべて祠を稲荷様と同じにつくったという。現在のようにコンクリートで基礎をかためたのは終戦後のことである。この第六天様というのは子育ての神様だといっており、お祭りは稲荷様といっしょにしている。

こうして、稲荷様以外の神仏を個人の家で屋敷もしくはその近辺に祀る例が市域には少しづつみられるが、その背景や由来などについては、先祖がいつの時代からか祀りはじめたのだろうというだけで、不明のものが多し。祀られている神仏も多形で、それぞれの信仰の弘布宣伝にあずかった民間宗教者の関与も推定されるが、それも明らかではない。いわゆる旧家だから祀っているというわけでもない。近隣の諸地域の実態を把握して相互に比較していきたいところである。ただ、この稲荷様以外の屋敷の神様について市域の事例から指摘できるのは、第一に稲荷様のように

毎年わらや竹などで屋根がけをして迎えて祀るといふような方式をとることなく、一定の場所に小祠など祭祀施設が常設されているという点、第二に作物の神様というような農業生産にかかわるような性格はなく、家や家族の守り神的な性格をもっているという点、そして第三にこれは稲荷様と同様であるが、個人の家もしくは家筋に密着したような排他的な性格はまったくなく、その御利益をもとめる人なら誰でもがお参りするような開放的な神様であるという点、などである。そして、稲荷様を含めて、この市域にみられる屋敷の神々の祭りについて指摘できるのは、それらがいずれも本家分家の集団であるいわゆるイッケの神様とはなっていないという点、つまり、イッケがその共同の神様として祀る対象としているような例はみられないという点であろう。それは、この屋敷の神々がいずれも家々の祖先神といふふうには考えられていないということも対応している。

**井戸神・便所神** 以上みたような稲荷様をはじめ、その他の屋敷神とはやや性格の異なる神様が、まだ屋敷の中にはあるように考えられている。それは、井戸神様や便所神様である。稲荷様やその他の屋敷神が、文字通りその屋敷内の一画に適宜に場所を定めて迎えられ祀られているのに対し、井戸神様や便所神様はとくにどこからか迎えて祀られるというのではなく、人々の生活に密着した井戸とか便所という特別な場所そのものにおられるものとして考えられてきた神様である。したがって、厳密に言えば屋敷の神様というのではなく、井戸の神様であり、便所の神様である。まず、その井戸神様からみてみよう。

井戸はだいたい各戸にあり、新倉ではタツミ井戸（辰巳井戸）といつて北西がよいなどといわれた。井戸神様といつてもその特別な祠があるわけではない。またその固有の呼び名があるわけでもない。ただ、井戸というのは、飲用、炊事用をはじめ人々の毎日の生活に欠くことのできない非常に重要な水の供給の場所である。と同時に、地中深く掘り下げたそのほの暗い穴は上からのぞいてもやや特殊な感覚をそえられる場所でもある。ここに神様がおられる



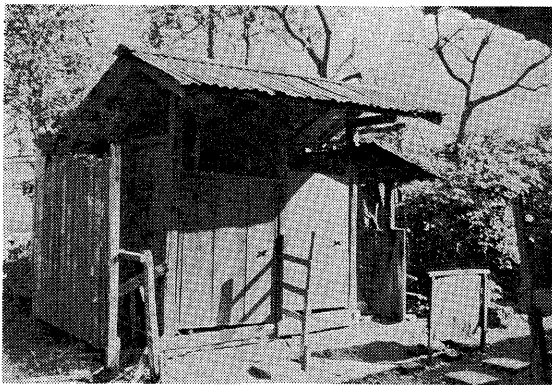
屋敷内の井戸（原新田）

と考へた人々は何のよゝな祀り方をしてきてゐるのだらうか。まず一年間の行事の上からみると、正月と節分の行事の時に、この井戸神様へのお供えがなされたり、豆まきが行われたりしてゐる。正月といふのは家中のすべての神様にお供え物をする時でもあるが、この井戸へも年末からお飾りをして、正月にはお供えの餅をあげてゐる家が少なくない。そして、一月一二日もしくは一三日、一四日と家によつて少しづつ差があるが、マユダマ（繭玉）といつてウルチ米の粉をねつて団子をこしらへ、サトイモやマユなどの形にして柳の木や樫の木などにさしたものをつくつて家中の神仏に飾る時にも、この井戸へ必ず供えられてゐる。また、二月の節分の豆まきも家の中や屋敷内の付属屋などいたるところで行われるが、この井戸でも行われてゐる。とくに新倉では、豆まきの最後に井戸に豆を三粒いれておくものだともいつてゐる。

けでなく、お産の儀礼の時にもある。新しく生まれた子供の七日目のお七夜の祝いにはアカノゴハンを炊いたりして内輪の宴をもつが、この時、赤ん坊に初湯をつかわせ、その頭にオムツをかぶせて、嫁の実家の母もしくはは婚家の母、つまり赤ん坊のお婆さんが抱いて、井戸と便所とにお参りするのである。トリアゲバアサンが抱いていくこともある。この時、井戸や便所ではオサンゴ（御散供）や塩をまいて、これからお世話になる所だからよろしくお願ひしますとよゝなあいさつをするのだといふ。これはよく知られた儀礼で、便所へお参りするのはセツチンマ

イリ（雪隠参り）などといわれてとくに気にもとめられずに行われている。しかし、よく考えてみると赤ん坊の頭にオムツをかぶせて井戸と便所へお参りするなどというのはおもしろいことである。赤ん坊がこれから一生の間、日々お世話になるところだからそのあいさつに行くというだけのことなのであるか。どうもそれだけではないようである。そこで、井戸だけでなく便所の神様についてもみてみよう。

便所は地域の農家の場合、家屋内のいわゆるウエノベンジヨ（上の便所）と家屋外のシタノベンジヨ（下の便所）とがあるが、古くから農家にとって不可欠であったのは家屋外の屋敷の一面に建てられた下の便所である。この便所にも正月のお供えの餅をあげる家は下新倉や白子などで少なくない。節分の豆まきも便所でも行い、メザシの頭とヒイラギの枝とを便所の戸にさしておく家は多い。こうして、井戸と便所は、正月を中心として、一年間の行事のなかではとくにお参りの対象となっているのであるが、これは正月が家の神様すべてを祀る機会だから、いわばそのついでに井戸も便所もお供えやお参りがなされているのかという点、決してそうではなく、正月の行事にとっては井戸も便所もそれぞれに固有の重要な意味をもっているようなのである。井戸というのは年男が朝暗いうちから起きて初水を汲む大切な場所であり、その新しい水によって正月の行事がはじまる。では、便所はどうかというと、市域でははっきり確認できなかったが、近隣の東久留米市などでは次のような行事がある。正月一六日と盆の八月一六日とはともにデオウサマ（十王様）の



下の便所（原新田）

日といってデオウメシ（十王飯）という赤飯をつくり、便所、神棚、仏壇に燈明といっしょにあげる。なぜかこの日は便所の神様を祀る日なのだという。他地域の事例をもちだすのはよくないが、この正月と盆の行事に一区切りがつけられる一六日に便所の神様を祀るというのは、人々の便所に対する考え方が、そこを単なる物理的な排泄の場所とするだけでなく、何か特別な意味をもった場所とする複雑なものであることを示しているのではないか。

便所が特別な場所であると考えられていることは、こうした年中行事の他に、先の妊娠・出産の儀礼を通してよくあらわされている。お七夜のセツチンマイリについては先にのべた通りであるが、もうひとつ注目されるのは、妊婦が便所をいつもきれいにしておく、きれいな子が生まれるという全国的な伝承である。これは妊婦の清潔への心がけを奨めるという教訓的な意味というよりは、もっと奥深いところの私たちの考え方のしくみに由来するもののように思われる。また便所の神様はお産の神様であるという伝承も広く全国的に聞かれるところである。こうして、便所が特別な場所であることについてはこれまでもしばしば論じられてきたところであるが、市域でも次のような興味深い伝承を聞くことができた。それは新倉原新田のお年寄りの話で、便所をきれいにしておくとお産が軽くてすむという伝承、それともうひとつ、便所をきれいにしておくと年をとったときに病気などで下の世話をかけなくてすむという伝承である。下の世話をかけなくてすむという伝承は実際に九十いくつかで亡くなったお婆さんが日ごろからそういって便所のそうじをていねいにしていたが、本当に九十いくつというのに下の世話もかけずに亡くなったという最近の思い出話とともに語られている。まずはじめの、便所をきれいにするとお産が軽くてすむという伝承は、先にのべた便所をきれいにするときれいな子が生まれるという伝承とは微妙に異なる。きれいな子が生まれるというのではなく、安産だというのだから、伝承内容としては便所の神様はお産の神様だというのに近いものといえる。やはり、人々の心意の底にはお産と便所とがきってもきれいなものだという考え方が横たわっているようであ

る。そして、さらに便所がただお産だけでなく人々の死に関しても特別な意味をもつ場所であるということを示して貴重なのが、この原新田のもうひとつの伝承、つまりお年寄りには便所をきれいにするとその死を迎えても下の世話をかけなくてもすむというものである。これはよく考えてみると、ぞっとするような伝承ではなからうか。お年寄りと妊婦とに共通するのは何か。それは、この現実の世界とはちがう世界へ旅立つ人であり、あるいはむこうの世界に一歩ふみこんでそこから新しい生命を迎えてくる人であるという点にある。現実とはちがう世界といっても、もちろんそれは物理的な意味での別の世界へとという意味ではなく、人々が日々の現実の生活をしながらもつい考えたり想ったりしてしまうあの死んだあとの世界とか、生まれてくる前の世界、あるいは神様や靈魂の世界という意味でのいわゆる他界のことである。どうやら、便所というのは、人々にとって現実的には排泄の場所であると同時に、観念的にはそうした他界との出入口、境界でもあったのではなからうか。その境界の緊張が、正月や節分の行事を生み、出産や

#### 市民の思い出

### 鬼門よけの稲荷様

今から九〇年ほど前のことです。そのころは、まだこの辺は山林が多く、そこを開墾して畑にすることにしました。しかし開墾するにはそこにある鬼門よけの稲荷様を他に移さなければなりません。そこで、ある日六人の人で、さして大きくもない稲荷様のお宮を移すことになったのですが、そのお宮が重くて重くてなかなか作業がはかどらず、ほんの短い距離でしたが移動させるのに半

日もかかってしまいました。ある人はその時に生爪をはがしたり、作業のあとで発熱して苦しみ出したりする人まで出てきました。これは何か祟りがあるのではないかと行者さんにお伺いしたところ、案の定、稲荷様が移されたことが気にいらぬとのことでした。そこでお宮を元の場所にもどしたところ、苦しんでいた人も熱が下がり、また、重くて半日もかかった作業がその時には、二人の人で軽々と運べてしまった、ということでした。

(南一丁目 富沢六兵衛 明治四一年生)

老境での儀礼や信仰を生んだのであり、便所の神様という観念をも生んだのではなからうか。

井戸や便所の神様というのは、こうして水の供給とか消化物の体外への排泄という現実的な機能から展開した観念ではあるが、人々はそこになかなか複雑な世界をみているのである。

## 第二節 先祖と仏

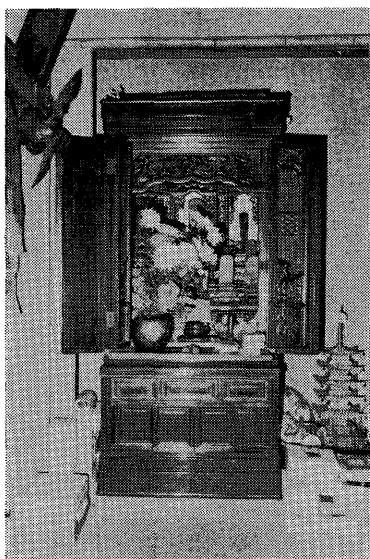
### 1 仏壇と墓地

#### 仏壇と位牌

市域の家々では、ザシキもしくはオクノザシキに仏壇が設けられており、その家の先祖の位牌がまつ

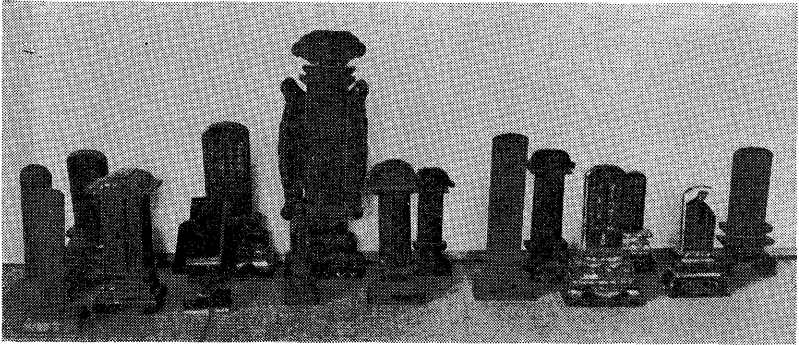
られている。そして、それぞれの家ではその家の墓地をもつており、そこには先祖の石塔が建てられていて、盆や彼岸などには家族がまいて先祖の供養を行っている。市域のそうした家々の先祖のまつりや供養のあり方について、古くからこの市域で農業を営んできた新倉のある家をひとつの典型的な事例として選び、その実際をみってみることにしよう。

まず、この家の系譜関係を伝承と戸籍簿、それに慶応三年の「宗門人別帳」によって復原してみたのが図表Ⅲ

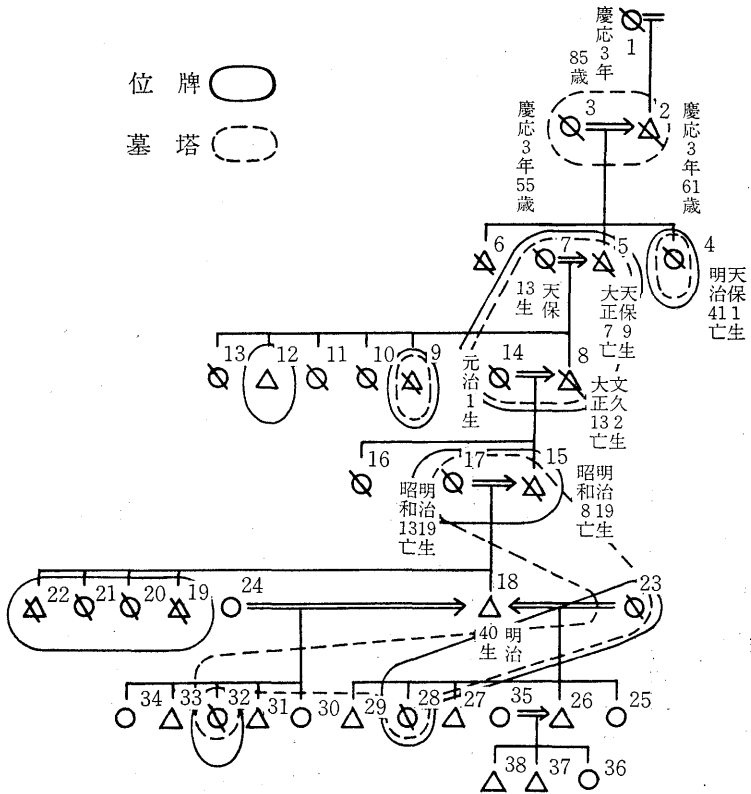


仏壇(漆台)





位牌(漆台)



図表Ⅲ-2 位牌と墓塔に示された先祖

1・2である。そして、同家の仏壇にまつられている位牌をみてみると、もう煤けて黒くなって文字が判読できないものが四基あるほか、次のとおりである。

まず4の女性の位牌は一人で一基ある。この女性は夫が上野の戦争で戦死したのち生家へ戻りその隠居家に住んだという。位牌によれば明治四一年に七三歳で死亡とある。5・7の家長夫婦と8・14の家長夫婦の二代の四名の位牌はあわせて一基つくられている。9の男性は海軍大尉となり明治二八年に三〇歳で戦病死しており未婚であったが、この人の位牌も一人で一基つくられている。12の男性は海軍大佐となり昭和十七年に六六歳で死亡しているが、この人は初婚の妻を明治三六年に一九歳で亡くし、再婚している。先妻との間に一女を、後妻との間に三男三女をそれぞれもっている。この12の人物の位牌は初婚の妻といっしょのものが一基この家にまつられているが、これはこの二人の間の一人娘である明治三六年生の女性によってまつられたものらしい。この女性は先祖のまつりということにとても熱心で、父の生家であるこの家の仏壇にあとでのべるように過去帳を納めている。15・17の家長夫婦はいっしょに一基つくられている。19・20・21・22の男女の四名はいずれも一歳もしくは二歳で幼死したもので、いっしょに一基つくられている。23の女性は18の家長の先妻であるが昭和一三年に三一歳で死亡しており、28の女性つまり三歳で幼死したわが子といっしょに一基つくられている。32の女性も二歳で幼死し一基つくられている。

また、こうした一名もしくは数名で一基ずつつくられている一般的な位牌のほかに、くり位牌というのがまつられている。このくり位牌というのはいわば厨子状になっている位牌型の中に何枚もの板片を納めたもので、一枚ごとに一名ずつの戒名、没年、俗名、行年などが表裏に記されている。そのうち最も古い年号は、「弘安二年六月八日 光明劔利信士靈位 施主九左衛門」とある一枚であるが、これはもちろん後世につくられたもので、鎌倉時代にその淵源をもとめようとするこの家の先祖に対する認識の一端がうかがえるといつてよいであろう。以下はすべて明治以降

で、図表Ⅲ―2中の、2・3・4・5・7・8・9・15・17・23・20・21・22・28のものが一枚ずつある。このうち28は紙片だけ納められている。また一般の位牌の方にはその名前があるのにこのくり位牌の方にそれがいないのは12の特別な例を除けば14・19で、これはただもれてしまっただけで、とくに意味はないという。

また、この家の仏壇には小型の過去帳が納めてあるが、これは前述のように図表Ⅲ―2中の12の男性の先妻との間の一人娘にあたる明治三六年生の女性が、昭和一年にこの家と自分の母の実家とそれに父方のおばの婚家との三家の先祖諸霊の忌日をそれぞれ菩提寺の過去帳から書写してきて作成したもので、その冒頭に「為過去一切精霊菩提也」と記している。

**墓地と石塔** これに対して、墓地の石塔の方はどうか。この家の先祖の墓塔は一八基で、図表Ⅲ―3に掲げるとおりである。

これらの墓塔のうち①～⑫の一二基については図表Ⅲ―2に示す人々よりも以前の人々で、現在のこの家の人たちにはもちろん記憶はない。また名前も墓塔にそれぞれ刻まれているので、ああそういう名前の人がいたのだな、と思うだけでそれ以上の詳しいことはわからない状態である。ただ⑦・⑧・⑩・⑪のように男女二名連記のものはこの家の代々の家長夫婦のものかと思われる。また、施主としてみえる名前のうち①・②・③の九左衛門と、また⑥、そして⑩と、それぞれ同じ九左衛門を名乗っているが、これらは代が異なるようで、さらに図表Ⅲ―2の中の2の人物も「宗門人別帳」によれば九左衛門を名乗っている。①・②・③のそれと⑥のそれとは年代的にも近いのであるいは同一人物の可能性も強いが、それ以外はこれらはすべて別の人物である。また⑩の施主若七という名前ものちに図表Ⅲ―2の中の5の人物の名前と同じになっている。こうしてこの家では先祖と同じ名前を名乗ることがしばしばみられたことがわかる。

図表Ⅲ-3 先祖の墓塔

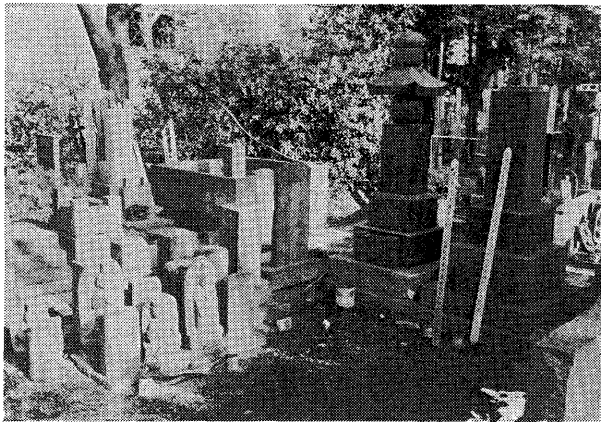
⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	番号					
寂室□妙信女 鶴寿妙永信女	秋月妙光信女	冷覚法雲信士 道清信士	觀月泰安信女	受証了範信士	夏月涼心信士	入池妙般信女	入室寿信女	受空妙範信女	道白禪定門	道白禪定門	妙林禪定尼	宗休信男	道鏡	戒名	没年	施主
安政七(一八六〇)	安政七(一八六〇)	安永二(七七三)	安永五(一七七六)	寛保二(一七四二)	明和六(一七六九)	寛保元(一七四一)	延享五(一七四八)	享保一六(一七三二)	享保二(一七二七)	享和二(一八〇二)	正徳三(一七一三)	正徳三(一七一三)	宝永三(一七〇六)	貞享元(一六八四)	延宝八(一六八〇)	九左衛門 九左衛門 九左衛門 九左衛門 九左衛門 九左衛門 九左衛門 九左衛門 九左衛門 九左衛門
岩七	岩七	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩右衛門	岩七

生活と心意

⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	番号										
〇〇家累代之靈位	和薫・女大師	法光童女大師	操全妙栄大師	秋登妙峯大姉	実秋道和居士	清善妙操大姉	義頭義翁居士	善譽貞寿大姉	春岳酒勇居士	觀蓮妙寿信女	海軍大尉□□□□	無垢妙心信女	明心覺法信士	真月智空信女	戒名	没年	施主
昭和三四(一九五九)	昭和一九(一九四二)	昭和一九(一九三三)	昭和一九(一九三三)	昭和一九(一九三三)	昭和一九(一九三三)	昭和一九(一九三三)	大正二(一九一三)	大正二(一九一三)	大正二(一九一三)	大正二(一九一三)	明治四一(一九〇八)	明治二八(一八九五)	明治一五(一八八二)	明治一六(一八八三)	文久二(一八六二)	昭和三四(一九五九)	昭和三四(一九五九)
(18)(26)	(18)	(18)	(18)	(18)	(18)	(18)	岩七	初五郎	初五郎	初五郎	初五郎	初五郎	初五郎	初五郎	初五郎	初五郎	初五郎

五六八

さて、⑬以後の墓塔であるが、これらについてはすべて現在の家族の人たちが記憶している人物に関係するものである。⑬の墓塔は図表Ⅲ—2中の2・3の家長夫婦のもので施主はその子の5の人物である。⑭の墓塔は図表Ⅲ—2中の9の人物のもので、これは先にもみたように仏壇に位牌も一基まつられている。以下、⑮の墓塔は図表Ⅲ—2中の4の人物のもの、⑯の墓塔は図表Ⅲ—2中の5・7・8・14の家長夫婦四名のもので、それぞれ位牌も同じように



家と神仏

地 墓 同 共 台 漆

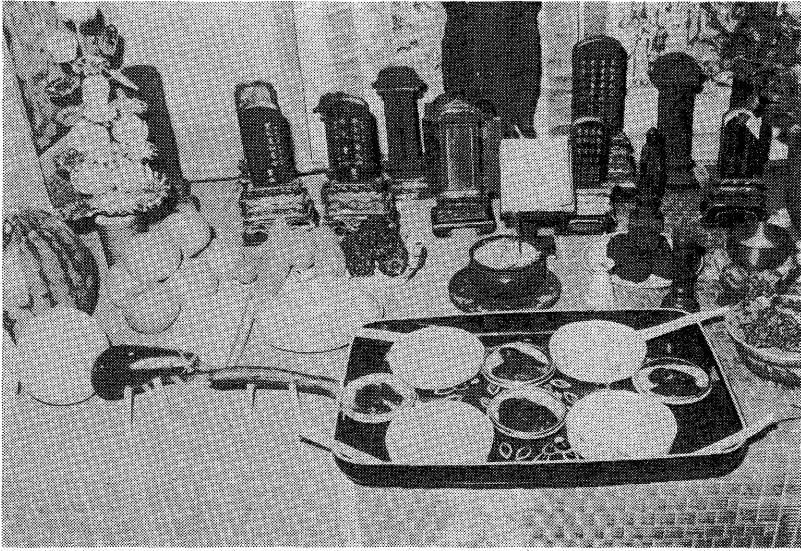
二基まつられている。しかし、ここで昭和の時代に入って大きな変化がおこっている。それは⑯にみるような「〇〇家累代之霊位」と刻する大型の墓塔の建立である。これは個々の死者もしくは一組の夫婦に対して一基ずつ墓塔を建てようとした方式から、その家の累代の死者すべてを一括して供養し、これをまつろうとする方式への変化である。この⑯の大型墓塔の建立は図表Ⅲ—2中の18・26の家長父子によるものであるが、18の人物はまた⑰も建てている。⑰は墓塔というより板状の墓誌もしくは墓碑のもので18の人物にとって最も身近な両親15・17と妻子23・28・32の五名の戒名とその没年とを記している。ちなみにこの家で最後の土葬であったのは昭和二〇年の二月であった。

先祖のまつりと供養　さて、先祖のまつりや供養の具体的な装置ともいうべき仏壇の位牌や墓地の石塔についてはおよそ以上のとおりであるが、実際上の先祖まつりや供養の儀礼はどのように行われているであろうか。この家では仏壇には毎朝お茶と御飯をあげ線香をたい

ているという。またうどんやそば、まんじゅうなどめずらしいものをつくった時にはすぐに仏壇にあげる。また畑の作物で茄子や胡瓜やとうもろこしなど初物は必ずあげる。これは先祖への感謝の気持ちからだという。

まず、墓参りといえばすぐにお彼岸というくらいで、毎年春秋の彼岸には長照寺へ行き先祖代々の塔婆を書いてもらい家にいったん帰って仏壇の前におく。仏壇にはぼたもちやまんじゅうなどが供えられ花や線香もあげてある。そうしてしばらくして家族つれだつて墓地へ行く。墓地はムラの共同墓地が一所ある。塔婆に線香や切り花、それにオサンゴ（お散供）の白米をもって行く。墓地へ行くときまつてオサンゴをまく。どういうわけだかその理由は知らないが墓参りをする時にはいつもそうするという。また、先祖の亡くなった日をタチビというが、それぞれのタチビには死者の好物や線香をもって墓参りをし仏壇にも同じく供え物をする。そのタチビの供養をする先祖の範囲は図表Ⅲ—2中の18・24の家長夫婦にとってその記憶の範囲内にある5・7の家長夫婦までで、その代より以降の先祖たちだという。また、お盆もたいせつな先祖のまつりと供養の日である。毎年七月三〇日か三一日に昨秋新しく穫れた米をボンコ（盆供）といつて寺に納める。最近ではお金で納めるようになっていて、七月一三日、ザシキに盆棚をかざる。そして仏壇から位牌をすべてとり出して盆棚の上に並べる。盆棚のまわりには十三仏の掛軸などたくさん掛軸がかげめぐらされ、前に張つた綱には稲穂、さつまいも、ほうずきなどをかけ、それに野菜や果物など新しくとれたものをたくさん供える。このお盆の間、仏壇は空っぽになるが、そこにはルスインギョウサマがおられるといつてふつうにお供えをする。ルスインギョウサマはどんなお方か知らないがむかしのおばあさんもそういつてお供えをしていたという。

先祖さまのお迎えは、この一三日の夕方、提燈、線香をもって家族みんなで墓地まで行く。線香は全部の墓塔にあげ、提燈に火をつける。そして「ご先祖さま、何もございせんが、この明かりとともにおいで下さい」と声をか



盆 棚 (漆 台)

けて、提燈の火を消さないように家まで導く。これを迎え火という。むかしのおばあさんのころは、このように墓地まで行かずに家から出たあたりの道ばたまで行き、そこから、麦わらのたいまつに火をともし、「ご先祖さまおむかえにまいりました。このたいまつのおかりとともいらいして下さい」と呼んで迎えたものだという。迎え火は家へ着くと玄関ではなく、縁側から直接ザシキへ上がる。そして盆棚のお燈明へ火をつけかえる。そして、迎え水といって、どんぶりに蓮の葉を敷いて水をいれたものと、どんぶりに蓮の葉を敷いて水をいれそれにさらに茄子を小さくきざんだのをいれたもの、の二つのどんぶりが用意されており、これにみそはぎを束ねたものを交互につけて水をふるようにする。これはどういうわけだかわからないがむかしからずっと同じようにするのだといい、棚経にくるお坊さんも同じようにこの所作をするという。そして、「ご先祖さま、どうぞごゆっくり」と声をかけて、この夜は家族もゆっくりザシキの盆棚の仏さまの前でくつろぐ。盆棚へのお供えは、朝まんじゅう、昼うどん、夜はごはんでおかず

は豆腐、あつあげ、野菜を煮たものの精進料理である。一四日は、寺のお坊さんが棚経をあげにやってくる。またこの日ははじめ盆の間に親戚がお互いに行き来しておまいりする。分家や嫁の実家などと行き来をする。こちらから娘の嫁ぎ先へも行く。これはその嫁ぎ先のご先祖さまへのあいさつの気持ちからそうしているという。一五日は茄子と胡瓜で馬をつくり麻幹おがらの箸をそえ、土産団子をたっぷりとつくって送る。迎えるのはやめに、送るのはなるべくおそくといつて、夜の一時から一二時ころである。家で提燈に火をつけて墓地まで家族みんなで行き、提燈の火で線香をつけてあげ、「ごくろうさまでした。おそまつでした」と声をかける。墓地はムラの共同墓地だから送りにきた人が多くこの日は夜中にもぎやかである。提燈の火は墓地で消して帰る。むかし、おばあさんのころは先述のように迎えるのも道ばたまで行き、送るのもやはり道ばたまでで墓地へは行かなかったという。そのおばあさんなどむかしの人はよく夕方三時をすぎたら墓地へは行くものではないといつた。今でも彼岸や盆の一六日のお施餓鬼の塔婆たてで墓地へ行くのは午前中かお昼で、夕方にはしない。一六日はそのお施餓鬼である。寺でお施餓鬼の塔婆をうけてきていったん家の仏壇にあげ、お昼ごろに墓地へたてにいく。花、水、線香それにオサongoをもって行く。正月は三日の間、仏壇へ餅をやいて供えるが、墓地へは行かない。むかしは一日にも仏壇へお供えをあげたという。

**先祖さま** この家の仏壇と墓地を中心とした先祖のまつりや供養はおよそのようなかたちで行われている。そこで、いくつかの点をまとめてみよう。まず第一に、家々でまつられる先祖さまというのは、その家の代々の家長夫婦が中心であるということである。それに幼死した子供、未婚で死んだ人、またいったん結婚しても再び実家に帰り隠居家などに住んだ人が含まれているということがわかる。そして、図表Ⅲ—2の中の12の男性の場合のように初婚の妻が一人娘をのこして産死し再婚した場合、その一人娘は父の生家の長兄のもとに養女として入籍したので、のちに彼女は父母をその父の生家であるこの家でいっしょにまつている例がみられる。しかしこの12の男性は再婚した

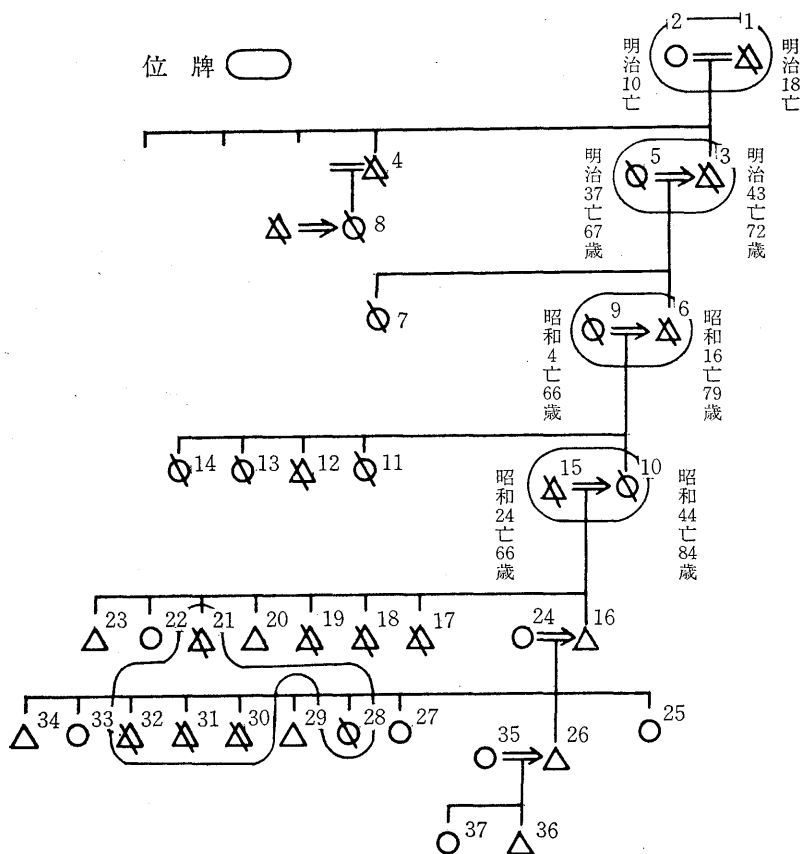


妻とともにこれとは別にその子供たちによってまつられているので、両方で重複してまつられていることになる。

第二に、先祖さまといっても具体的には現在の家族にとって記憶の範囲内にあるおよそ三代前くらいの人たちまで、それ以前については漠然と仏壇や墓地の石塔に対して思いをはせる程度であるということ。第三に、家の継承の意識の中に同じ名前の継承というのがみられるということ。それがこの家では九左衛門という名前であるが、今でもこの家では九左衛門という人が古い先祖ではないかといひ、代々これを名乗った人がいるということを知っていて、この名前には特別な意味あいがこめられている。しかし、その継承のしかたに必ず父から子へとか、祖父から孫へというような一定のきまりができていないわけではない。

第四に、先祖さまをまるでまだ生きている人たちのように考え、姿は見えないが自分たちをどこからか見守っているもののように考えているということ。とくに記憶の範囲内にある先祖たちに対してはその好物を供えるなどその人間の個性がはっきりと意識の世界に残っている。第五に、その先祖さまたちがどこにいるのかについては非常に漠然としているということ。必ずしも仏壇の位牌そのものに常に鎮まっているとも考えていないし、墓地の石塔そのものの中に常にいるとも考えていない。それらはむしろ先祖さまたちの一つの標識のようなものとなっている。したがって先祖さまに対してはむかしのおばあさんが行っていたように、盆の送り迎えでは家を出た道ばたのあたりで火をたいていたというのが示唆的である。墓地は今では盆や彼岸にさかんにまいるが、やはり一種のおぶない場所であったことは、夕方に行くものではないとか、墓参のときには必ずオサンゴをまくとかという伝承からもよくわかる。

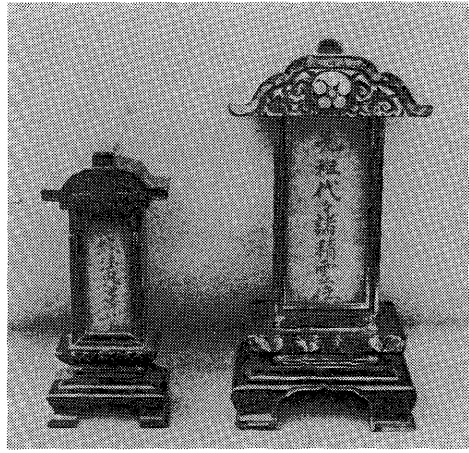
**先祖精霊と無縁法界**　では次に、一般に先祖と子孫に対する人々の考え方について、その一端がよくうかがえる事例として、もうひとつ下新倉のある家の例をあげてみよう。この家では、現在の人たちの記憶によって復原すればおよそ図表Ⅲ—4にみるような系譜関係がたどれるが、このうち仏壇にふつうの位牌がつくられているのは、1・2の



図表Ⅲ-4 位牌に示された先祖

家長夫婦以来、3・5の夫婦、6・9の夫婦、10・15の夫婦と四代がそれぞれ一基ずつつくられている。そして、21・28・30・31・32の五名はいずれも幼死した例である。この家で生まれても他家へ婚出した女性、および嫁をとって分家した男性や他家へ婿養子としていった男性の場合はそれぞれむこうの家の仏壇にその位牌がまつられるのであってこの家にはまつらないという。これは先にもみたように地域の家々に共通している。

また、そうした一般の位牌とは別にこの家でもくり位牌がまつられており、それに



くり位牌 (東本村)

は、「先祖代々諸精霊位」というのと、「無縁法界平等利益」というのと二つがある。先祖代々の方には初代から一二代まで計一四枚の板片が納められており、初代のものには、道泉禅定門(元和九癸亥年十一月廿七日)と花屋妙榮禅定尼(慶安三庚寅年三月廿二日)とあり、第一一代が図表Ⅲ—4中の1・2夫婦、第一二代が3・5夫婦となっている。これは比較的新しくつくられたもので、能筆で知られ、また後でものべるようにとくに遺書をものこした図表Ⅲ—4中の6の人物が、寺の過去帳などを調べたのかともいわれている。ともかく、ここで先祖代々諸精霊とされているのはいずれも代々の家長夫婦に限られているという点に注意したい。一方、無縁法界のくり位牌の方は比較的古いものと思われるがその作成時期についてはよくわからない。この中には板片が一二枚で四一名、紙片が四枚ぶんありそれに六名の戒名が記されている。それらの中には、三代娘妙香禅定尼(享保三戊戌四月八日)天岩道甫信士(享保八癸卯五月十八日)宗清沙彌(元文五庚申十月十九日)秋泡童女(安永四未九月廿三日、伊平娘)と、四名の戒名と没年月日をうらおもてに二名ずつ連記した板片や、次のような経歴を記したものなどがある。

(表) 春光禅提大姉

明治三十三年  
三月十七日 志ん

(裏) 春光

庄藏ノ長女ニシテ半次郎ヲ入婿シタルモ子供ヲ有セズ早世ニシテ亡  
志ん

半山良提居士

昭和七年六月  
十二月〇〇半次郎

半

府下練馬村上田柄◎◎半太郎弟ニシテ庄藏婿養子トナリ子無キ為メ  
生家半太郎方ニ引取ラレ六十二歳ニテ死亡 〇〇半次郎ト号ス

春法妙陽大姉

昭和七年三月  
十五日 はる

春法

府下戸塚町字諏訪一三〇地◎甚太郎叔母ニシテ志ん亡後、入嫁シ  
四、五ノ子ヲ産皆無 はる

この春光禪提大姉というのは図表Ⅲ—4中の8の女性にあたるが、こうしたくり位牌の記事からみると、無縁法界平等利益としてまつられ供養されるのは、幼死した子供の場合と成人してもあるいは結婚しても子供がない場合のものである。それもこの8の女性のように、この家からすでに父の代に分家してその長女として生まれた場合でもこれに加えており、さらにその入婿も、また後妻の女性もこの家でくり位牌の中でまつられている。そこにはもう血縁関係のみには左右されない考え方、そして同姓を名乗ることとなった縁者であれば、それをまつる子供がない場合にはこれもいっしょに無縁法界としてまつろうとする考え方がうかがえるといつてよいであろう。

子孫へ なお、この家の現在の家屋は昭和三六年に建て替えたものであるが、その時、前の古い家屋を壊すのに、仕事師がヘヤの屋根うらに納めてあった唐箕を下に投げおろして壊してしまった。しかしその時よくみるとその唐箕に次のような「遺書」を墨書した板片が釘でうちつけられていたのがみつかつたという。

## 遺書

(ママ)  
仰此唐箕ハ累代伝リ永ク仕用ヲ助ケ弘化四年八月式十三日ノ夜三棟全焼ノ災ニカ、リタル時取出ス際柱ニ損傷ヲ

得タルモ是迄仕用シ来リ拾参代伊平治ニ至リ新調シタルニ因リ之ヲ火災ノ守リト奉リ今后永ク貯蔵致置者也

右火災ハ當家拾壹代伊兵衛ノ代ニシテ弘化四年八月式十三日ノ夜ナリ長男兼蔵九歳ニシテ夫婦兩人ニテ五人ノ子供ヲ養育シタル者ナリ 其際取出今猶存在スルハ本尊佛書類單子長持外小物立木ハ霜柿樹壹元 之ハ火災ノ際半面焦末ダ育クル残リノ箇所有 余程古代ノ木ト思ヒ残置者也 依テ后代ニ知ラスタメ壹書スル者也

大正五年六月四日

十三代 ○○伊平治謹書 文久三亥年生 五十四歳

ここには、一家全焼という災難をこえてきた先祖の労苦と努力、そして子孫へそれを知らせ残そうとする意識がよくあらわれており、この板片の遺書は今ではこの家の仏壇に納められている。この唐箕は弘化三年の火災に際して難をのがれたものであり、しかも農家にとって非常に大切なものということ、これを火災除けのお守りとしてヘヤの屋根うらに納め置いた心意も興味深い、こうした事情がわかったのは、残念ながら先述のように家屋の建て替えてそれを壊してしまった後のことであった。

なお、このほか新倉の桜井晃家に所蔵されている安政二年八月付の高野山西南院に対する「一切経補闕勸進牒」をみると、例えば、「先祖代々 三巻 桜井文右衛門」とか、「恵音童子 五月十三日 夏屋妙還信女 二巻 富岡茂右衛門」などと、新しく亡くなった人のいる家ではその戒名を記し、そうでない家では先祖代々と記してその供養のために、高野山の勸進にたくさんの家で応じているのがみえる。ここには高野山の信仰をすすめる宗教者の類が介在したものだと思われるが、こうした霊山である高野山との結縁を通して先祖の供養を願ったのもたしかに一つの方式であった。

2 家と家例

カレイ 家の先祖祭りとか仏の供養というのとは異なるが、市域では、特定の家々に限って、代々その家で守らなければならないとされてきている家例というのがある。いまそれらをあげてみると、およそ次のとおりである。

新倉

・半三池の斉藤弥九郎家ではキューウリを作ってはいけないという。もらったり買ったりして食べるのはよい。

- ・ 坂下の上原勝重家でもキュウリを作ってはいけないといい食べるのはかまわないという。
- ・ 原新田の富岡常治郎家ではサヤエンドウを作らない。ただしもらって食べるのはよい。
- ・ 半三池の桜井晃家では元日はお茶は飲まない。これは分家の家々とは関係なく、この桜井イッケの総本家である晃家だけという。
- ・ 上之郷の星野茂家でも元日はお茶は飲まない。またこの家をはじめ星野イッケでは小正月のまゆ玉を作らない。その理由はむかし星野の本家でまゆ玉を作る時、ゆでるか何かで二度ばかりポヤがあったので、二度あることは三度あると行って今後作るまいということになったのだという。
- ・ 峯の川島義朝家では七夕のマコモウマは作らない。
- ・ 坂下の加藤治吉家では節分のメザシの頭と豆の木とヒイラギを家の入口にさすことをしない。そのわけは加藤家は鬼より強いのでやらなくてもよいのだという。

## 下新倉

・ 東本村の山崎岩雄家ではモロコシを作ってはいけないという。その理由については次のようにいっている。今から一〇〇年くらい前か、おじいさんだかひいおじいさんだかが、普通には畑の作付けのちょっとした余地につくるものであるモロコシをその年はとくに広く作った。道行く人がそれを見て「ずいぶんモロコシをたくさん作るんだね」と言ったところ、そのおじいさんは「うん、モロコシをたくさん作って赤いくそでもしてやるんだ」と冗談に言った。モロコシは少し赤いのでそう言ったのだが、それがなんと本当になって、その年のうちにおじいさんは赤痢にかかったというのである。この家でモロコシを作らないのはそれ以来だという。

・ 西本村の石田金吾家ではキュウリを作ってはいけないという。また西本村でショウガを作ってはいけないという家

もあつた。

・吹上の清水多喜男家ではキュウリを作らない。作ると何かまちがあるという。

・東本村の柳下満家ではたにしを食べてはいけないという。

白子

・越後山の富沢六兵衛家ではキュウリを作っても食べてもいけないという。

これらの家ごとの伝承は非常に興味深いもので、市域に限らず、全国的にみられ、とくに関東地方一帯ではよくきかれるものである。これらは多くの問題を含んでいるものと思われ、今後の説明が期待されているところであるが、ここでは市域の事例に限って二、三の点を指摘しておくにとどめよう。

まず、市域にみられる家例を大別すると、いわゆる作物禁忌、食物禁忌、儀礼禁忌の三つのタイプが見出せるという。そして作物禁忌にはキュウリが圧倒的に多いということ、食物禁忌には正月にお茶を飲まないというような特定の行事の中で特定のもの避けるといふかたちと、一方、常に特定のもの避けるといふかたちとがある。儀礼禁忌と呼んだのは、小正月のまゆ玉とか七夕のマコモ馬とか節分のめざしの頭に豆がらヒイラギなどといった、近隣の他家で一般的に行っている儀礼を特定の家ではことさら避けるというものである。

また、こうした家例を守っている家という点からみると、本分家関係とは全く別で単に特定の家だけというのと、イッケがすべてそれを守るといふのと、二つのタイプがあり、ムラ全体という例は、市域ではみられない。また、特定の家だけという場合でも、その家に生まれたらいったん嫁いでも分家しても一生これを守らねばならないというようないや強い家族成員個々に対する規制というものは、市域の事例ではとくにうかがえない。作物禁忌や食物禁忌の事例は個々の特定の家だけについてみられ、本分家関係などとは直接関係はない。またそれらの特定の家というのにも必ず

しも本家すじに集中しているというわけでもない。

また、そうした家例の由来や理由などの説明という点からみると、それをとくに伝えてあるものもとそうでないものがある。そして前者の場合、過去の不幸な事故をもって説明している例が二例みられる。

こうしてみると、次々に興行き深そうな問題点がでてくる。例えば作物禁忌の場合、その作物はその家とどのような関係をもっているのか、何故キュウリを作ってはならないのか、現在伝えられている由来譚からの分析も一つの方法であろうが、それが欠落している事例をも含めて考えるならば、こうした家例の伝承そのものを支えている家とその社会関係、またその生業形態、そしてその系譜認識のあり方など、より広い角度からの分析が必要であろう。また地域の伝承の中からはうかがえなかったが、キュウリというのが禁忌作物とされている背景として水神様や天王様の供物として説かれ、そうした水神信仰との関係がうかがえる伝承もあるところから、ひとつにはそうした信仰的な側面からの分析も有効であろうと思われる。

ともかく、こうした家例の問題は、今後より多くの事例を整理して民俗の総合的な観点から検討を試みる必要がある。



## 第二章 村と神仏

### 第一節 村の小祠

#### 1 小祠の特色

和光市は江戸時代には、上新倉、下新倉、白子の三か村で構成されていた。それぞれの村には、鎮守としての神社と、先祖の霊を弔う寺院があり、村の統合のシンボルとして、心の支えとなり、崇敬の対象となっていた。それは村のすべての人々の崇拜対象であった。

しかし、村々にはこのほかに、数多くの小祠堂庵が存在していた。これらの小祠堂庵（以下小祠という）は、村レベルの信仰対象にまで成り得ない小規模のものであった。

ところでこれらの小祠には、社寺に付属し、その境内地に建立されたものと、道端や高台や池のほとりなど社寺に関係のない位置に立つものがある。下新倉の富士浅間社は前者の例であり、溜池の弁天社などは後者の例である。なお後者には湧水池や川の岸、高台の霊地などに、まつられているものも少なくない。

そこでまず市域の小祠の特色について考えてみよう。

第一に当然のことながら、小祠は本社や本寺より小規模なのが普通である。しかしながら小祠が時により人によっ

て、本社本寺よりも熱烈な信仰の対象となる場合がある。下新倉の吹上観音堂の如きがそれである。それは本寺よりも名の知られた霊場となり、本寺に勝る規模に發展している。吹上観音のほかにも、一時的、流行的に盛んな信仰の対象となった小祠もある。熊野神社境内の富士浅間社や溜池の弁財天社などがその例である。

さて第二の特色は、その効験がきわめて現世利益的で人々の願いがすぐにききとどけられると考えられていることである。つまり宿願がたちまちのうちにかなえられると思われていたのが小祠である。だから小祠に対して人々は「よき隣人になやみごとを相談する」ような心安さをもっていた。まことに村人と親密な神仏であり、その祈願に対して親身になって、願いの達成に努めてくれるものと受けとめられていた。これが小祠の特色である。殊に小祠は、距離的にも、人々の生活の場や日々労働をする場に近接するものが多い。また造立地が、神聖な靈験のある話を伴っていたり、生活・生業に欠くことのできぬ水と関係の深い池や川のほとりにあるものも少なくない。市域の小祠にはこのような特色がみられる。しかしながら、現在の信仰は、熱烈な昔日の面影は見られない。そして日々衰退の道を辿っているというのが実状である。

さて、小祠の祭祀者についてながめてみると、個人の場合と集団の場合がある。そしてその集団もさまざまである。つまり、任意的な隣り同志の二、三軒で祀っているものから、隣り組位のもの、また同姓の本家分家で一緒に祀るもの、あるいは血縁とは無関係な集団で祀っているものなど実にさまざまである。これは「稻荷社」を例にとってもすぐにわかることである。なお所有者と祭祀者との関係をみて、純然たる個人の所有で個人で祀るものから、所有は個人だが祭祀は近隣の人々によるもの、共有の小祠を個人で祀っているものなどもみられる。これを「稻荷社」についていえば、屋敷神の稻荷の小祠は、個人持から共有まで各種のものがあり、それを祀るのは個人から各種の集団と、その規模や人員はさまざまである。

つぎに小祠の靈驗についてみると、鎮守の社が、國の創成に功績の高い神々を祭神としているのにくらべ、小祠の中には、狐や蛇や狼などきわめて俗っぽいものを祀ったといわれるものもある。

しかしながらその靈驗は、家の安全から治病、災いを防ぐとか、旱天に雨を恵み、豊作をもたらし、また悪い病氣や盜賊除けなど、その靈驗は高く評価されている。これは、これらのことを必要としたむかしの人々の生活を反映しているといえよう。そしてこれら小祠の神仏の機能は必ずしも単一ではなく、いくつかの機能を兼ねているものもすくなくないのである。

## 2 水の信仰と小祠

不動明王 市域の小祠の信仰の特色として、不動、弁天、水神など、生活や生業に欠くことのできない水と関係の深い祠が多く、その信仰が篤かったことがあげられる。

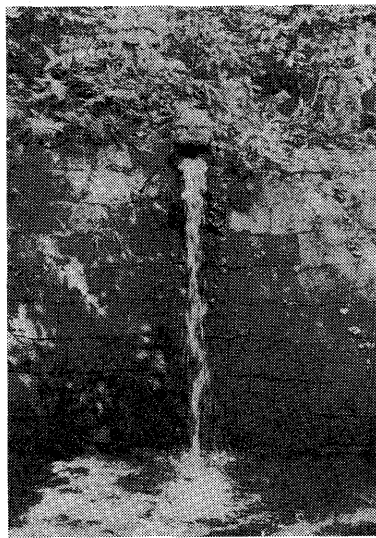
不動ではまず新倉に『新編武蔵風土記稿』にもかかげられている不動堂があり、近くに水が湧出している。白子にも、神滝山不動院の「滝不動」や、神護寺すなわち「田んぼの不動」がある。また、宿の富沢義松氏宅の屋敷神は「水元稻荷」で、そこに「不動の石像」がまつられ、湧水がとうとうと流れ出ている。白子川沿いには、いくつも「不動の石像」が造立されている。

このように水に関係深い不動が多く祀られているのが市域における信仰の特色のひとつである。

新倉の不動堂はむかし算があつて滝水がとうとうと流れていたが今は滝水が細い。白子には現在も豊富な水が湧き出しており生活用水として利用している家もある。宿の角の「うどん屋」では、いまでも、ビールやジュースなどの飲みものを冷やして売っている。また、近所の富沢、新坂家などでは、この湧水を洗い物などに利用している。この



水元稲荷の湧水（白子宿）



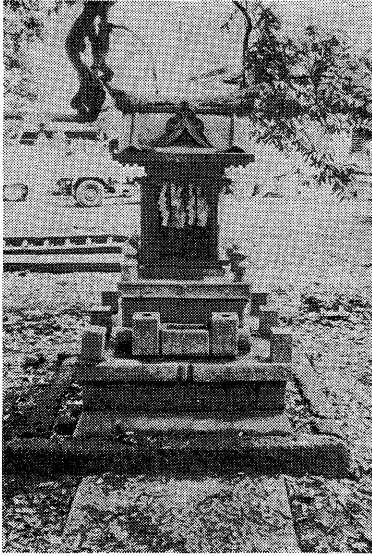
不動の滝（白子宿）

水は古くは飲料水にも用いられ、また、その流れの末流は、水田の灌漑用水として利用されていた。

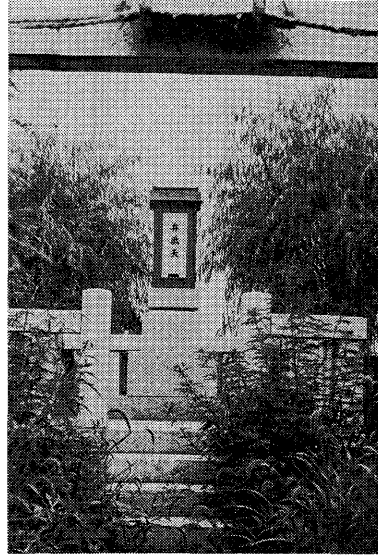
従ってこの天然の水の恵みの絶えぬよう、不動様をまつり、その恵みを謝しているという。またこの湧水や流れは大山などの代参等に出かける際、代参者たちが「水垢離」をとる、行場にもなっていた。「新倉の不動堂」「不動院の滝不動」をはじめ、白子川沿いの石像の不動のある近くには、水垢離の行場があった。

不動院の石段の親柱には「宝暦六丙子年（一七五六）八月、願主恵覚」とあり、水の流れおちる滝口の上部の不動像には、「天保十五歳辰（一八四四）六月吉日」と刻まれている。いずれもむかしは今よりもずっと大量の水が常に流れおちていたといわれ代参の時や治病などの心願をかける時にはこの水にかかって祈願をしたという。

また、吹上観音下の路傍には、二基の不動像と一基の敷石供養塔が立っている。これは以前は白子川沿いに建っていた。不動像の一基には「大山不動明王、天明四甲



田端の弁財天



溜池の弁財天

辰年（一七八四）正月二十八日、武州新倉郡下新倉村講中二十九人、願主清五郎、磯右衛門」とあり、別の一基には「大山石尊不動明王、文化九壬申年（一八一二）四月吉祥日、講中拾六人、願主横田平右衛門」と刻まれている。そして敷石供養碑には「奉建立水行場敷石、嘉永元年戊申（一八四八）四月二十八日」とあり、左右の側面と裏面には、吹上、本村、仏ノ木、谷戸、中新田などの「組合中」とあり、「船賃寄進、荷船請払、平次郎」の文字もみえる。左側面には「武州新座郡下新倉村、発願人、柳下次太夫、清水屋源内、車屋幾右衛門、菓子屋亀七」とあり、裏面にも敷石として柳下姓三人の名が刻まれている。

代参者は、出発前日これらの行場で、水を浴び、六根清浄をとえ、心身ともに、けがれをおとして、大山や御岳や富士山などへ出発したという。このように湧水や流れの水は、精進の水浴にも用いられていたのである。

弁財天 つぎに弁天社についてみると、市域にはい

くつかの弁天社が祀られていた。まず新倉の県立和光高校横の溜池弁財天社についてみると、この付近一帯は、かつて溜池で、まわりには芦や茅が生え、魚も棲息していたが、戦後しだいに減水してしまったという。溜池弁財天由来の碑文には、大略次の文がみえる。

武蔵野台地をくぐった地下水がこの地に自噴し、古くより水源地として広大なる新倉田んぼを潤し、その水は水車にも利用され、豊富な水を擁していた。これが溜池であった。弁財天は天明元辛丑年六月吉日に上新倉村山田惣八郎、大熊五郎左衛門、小池庄左衛門、他五拾人の願主たちが、江の島の弁財天を勧請したもので、池の中にまつられていた。

縁日は毎年四月三日で、このまつりには、水の恵みに感謝し、五穀の豊作を祈ったという。

現在は新しく祀られた小祠につきのような石造物が建てられている。まず鳥居には「奉納弁財天、昭和四十七年四月三日竣工、溜池弁財天敬信講」とあり、石祠には正面に「弁財天」、左右に「天明元辛丑年（一七八一）六月吉日上新倉村願主五十三人、山田惣八郎、大熊五郎左衛門、小池庄左衛門」と刻まれている。そして石碑に前述の「溜池弁財天由来」がかかっている。昭和四十七年四月三日、溜池弁財天敬信講の造立である。弁天は多くの人に美しい女神と観念され、水の神のほか財福や技芸の神とも考えられている。

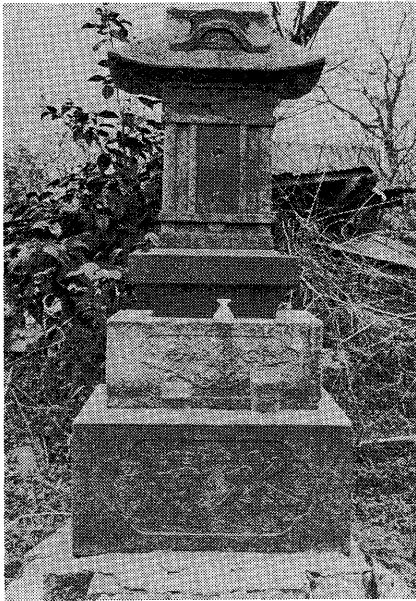
けれども、新倉の田端の弁財天の本尊は、とぐろをまいた蛇の形に刻まれている。従って蛇との関連が強く意識され、水の神の観念が強い。蛇は池の主だともいわれていた。

田端の弁財天社には正面に「弁財天、再建記念碑」とあり、裏面に「一、畑三畝廿一步井口誠之輔、一金貳拾円大熊藤吉、一金拾円堀江熊蔵、他百五十人、世話人、並木仲右衛門、他十九人、発起人大熊藤吉他四人、願主井口信吉、大正十三甲子年八月三日」とある。

この田端の弁財天も、もとは池があり、その水は用水に利用されていたという。今では児童遊園地になっている。この弁財天も、溜池と同じ天明年間ころに勧請されたもので、大正ころまでは参詣者も多かったという。

市域にはこのほか、新倉原新田の本橋次郎氏宅地内に「弁財天、寛政八辰（一七九六）六月吉日、願主本橋万治良」と刻む碑があり、また、下新倉の柳下満氏宅地内の神明社の小祠にも弁財天が合祀されている。これも湧水地の近くに祀られていたのをここに移して祀ったという。弁天の小祠もかなり多かったのである。

**水神宮** つぎに水神の信仰についてみると、まず、安政七申（一八六〇）正月七日造立の「水神宮」と刻む石祠が白子の割烹水車の敷地内にあり、「願主柳下利八」と刻まれている。水車を営む柳下家で、水の神を祀ったのである。商売の命の綱は水だったのである。なお、嘉永元年（一八四八）の吹上観音下の路傍にある水行場敷石供養碑



水神宮（新倉河岸）

には「船賃寄進、荷船請払、平次郎」と刻まれているが、これも水神信仰の一端を偲ばせてくれる。成増橋近くの稲荷の小祠内に「大正二年三月二日建立、芝宮中、高橋卯三郎」ほかの氏名を刻む石祠がある。これも水神様を祀ったという。また、元新倉河岸には「水神」と刻む石祠がある。この石祠には「明治二十五年四月」と「川岸□連□、桜井甚五郎」他五人の名があり、台石に「昭和拾年参月五日」の日付と一人の氏名がある。

荒川の、もと大野の渡し場には「青龍水神宮」の碑

があり、「明治三十四年五月、願主 同村山田三右衛門、新倉村子供中」とあった。ただしこの碑の所在は確認できないが、水神に水難のおこらないように、祈願したものだ、といったえられている。そして「新倉村子供中」とあるのは、水泳ぎや川遊びなどで、子供たちが、水難にあわないように、水神に祈願したものといわれている。今は川泳ぎは行われていないが、かつて、水遊びは夏にはかかせぬものだったという。また、むかしは、荒川や新河岸川が洪水の時には氾濫して、稲や農作物にも大きな被害をもたらした。時には生命さえおとす危険もあった。そこで、水神様をなぐさめ、おまつりして、洪水がおこったり水難者が出ないように、祈願したとつたえられている。

このように「水神」は、水車を営む人々の順調な営業の祈りや、水辺の人々の水難防止の祈願の対象であった。なお「水天宮」が新倉の長照寺にあり、明治三十二年九月五日に建立の石階記念碑には「水天宮石階新設寄進連名、連経中鈴木彦太郎、以下二十九人」と刻まれている。観音経の講中で石階を寄進した碑である。また同所の「水天宮」と刻む石碑には「昭和四十六年七月建立、寄進、白子並木石材店」と刻まれている。水天宮は安産の神として崇敬されている。

以上、市域の水の信仰を、不動、弁天、水神などの小祠の信仰と結びつけて考えてみた。要するに市域の地内を流れる荒川、新河岸川、白子川などの川や、恵まれた湧水や池などの自然と、人の生活や生業との深いつながりが、この地の信仰に深く影をおとしていることが知られるのである。

### 3 地蔵の信仰と小祠

市域には多くの石地蔵が寺の参道や道の傍などに立っている。この石地蔵は「念仏講」により造立されたものが多いがこれは現在と来世の二世の安楽を祈念して立てたものである。





地蔵（吹上観音）

ところで市域の地蔵信仰で特筆されるのは、白子の天台宗地福寺の「枕がえしの地蔵」の伝説と、新倉の漆台にある「足洗わぬ地蔵」の話である（第三章第一節参照）。

市域の地蔵の信仰は、この二つの説話の霊験に結びついて信心されているものが少なくない。ひとつは急病で倒れた僧を蘇えらせてくれた地蔵の霊験談であり、もうひとつは病氣や身体の弱い人をなおしてくれた人をまつた地蔵の話である。市域には、寺や道端に地蔵が多いが、その地蔵に治病の祈願をかけるという人がすくなくない。また、吹上の観音堂や牛房の観音堂などにも地蔵の小堂があるが、やはりその地蔵にも健康や治病の祈願が多い。市域の地蔵信仰の特色は、身体の悪い人や病気で苦しむ人が特に祈願をかける人が多い。これは、二つの説話の地蔵の霊験が、健康、治病なので、それと関係が深いのではなからうか。

なお、新倉には「峯の薬師」があり、下新倉には「薬師堂」がある。

「峯の薬師」は、東林寺の本尊で、峯にあるのでその名でよばれる。八の日が薬師の縁日で、むかしはにぎわったという。歯いたや耳や目の病気には特に効験があったという。また下新倉の薬師堂は、西本村の吉田義知氏宅地内にあるが病氣特に眼病に霊験があるといわれ、眼の悪い人が参詣して「め」とかいた絵馬を奉納した。薬師も治病の神

として信仰されているのである。

#### 4 稲荷の信仰と小祠

市域の小祠のうち最も多いのが稲荷社である。屋敷神としての個人持ちの稲荷社については、第一章第一節に既に述べた。ここでは共有の稲荷社についてながめてみよう。

新倉では、坂下と原新田に集中している。すなわち坂下には、下井戸稲荷、田端稲荷（狭間稲荷）、合之道のワタヤ稲荷（農豊稲荷）があり、原新田には北口箭弓稲荷がある。次に下新倉では、谷戸・中新田には谷戸稲荷、宮ノ台には宮窪稲荷、浅久保には杉森稲荷（常楽院稲荷ともいう）と老母稲荷、吹上には吹上稲荷がある。次に白子では、市場に市場稲荷、白子坂上に諏訪神社境内の稲荷、向山に向山稲荷がある。

以上のように共有で、その講中によって祀られている稲荷社の数はかなり多い。ただ新倉では坂下に集中しているのが特徴的である。以下各稲荷社についてその概略を述べる。

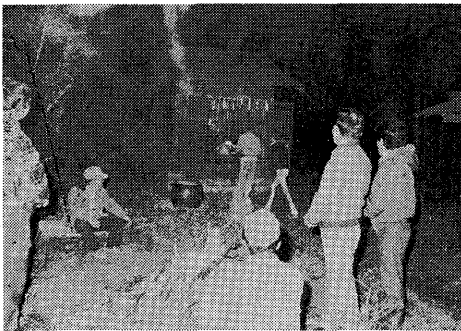
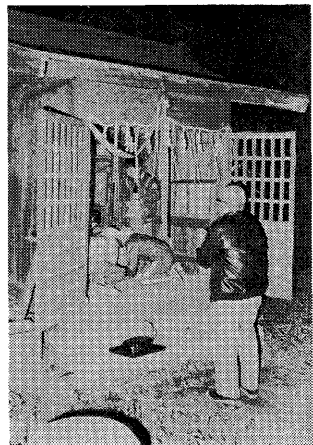
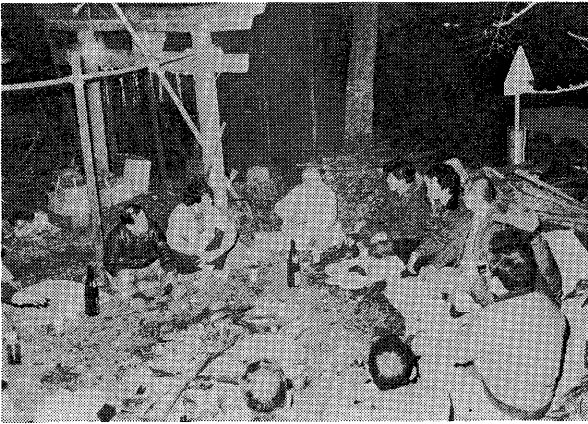
下井戸稲荷 この稲荷社は下井戸の二三戸で祀られている。古くから共同で祀られていたが、現在地の峯前には明治三十三年に移された。五人（現在は七人）が、大鼓や幟を保管している。この稲荷社は、例年二月初午に講中で祀りがとりおこなわれている。神主が祝詞をあげ、玉串を捧げ、後ヤドで宴を開く。

田端稲荷 田端の講中で、午王山の下に祀っている小祠で、別称を「狭間稲荷」という。奉納額に「大正十一年一月吉日、奉納、正一位狭間稲荷神社、牛王山」とあり、狐の台石には「大正八年二月吉日奉納、正一位狭間稲荷神社、天野源蔵」とある。天野氏は講中の中心人物で、初午には同氏宅がヤドになる。石鳥居には「田端備者講中、大正十一年三月」とある。天保六年（一八三五）神祇伯家の文書がある。現在、講員一五戸で敷地百坪を管理している。

合之道稻荷 この小祠は別称「農豊稻荷」といわれる。初午のオビシヤは公民館で行われるが、以前は上原三五郎氏宅を借りて催されていた。昭和五二年に社殿を新築したが、その時長照寺住職寺元覚順氏によって書かれた額が社殿の内にかかげられている。安政四年（一八五七）奉納の幟も保管されている。

北口箭弓稻荷 この小祠は喜多口の富岡常治郎氏の屋敷の一角を借りて祀られている。これは大正九年ごろ、東松山市の箭弓稻荷を勧請してきたもので、一時は百人講とあって盛大だったという。現在は八戸だけで初午に祀っている。奉納額に「箭弓稻荷大明神、大正九年三月、菅野一郎」とあり、狐の台石には「奉納膝折村渡辺倉蔵、大正九年三月吉日」とある。また

村と神仏



谷戸稻荷の初午（上・下・右）

社殿内の奉納額には「松山箭弓稲荷神社参拜喜多口百人講満講記念、昭和十二年四月十日」とあり、一〇五人の近郷の人々の名がみられ、盛んなころのようすをしのぶことができる。

谷戸稲荷 この社は、新倉幼稚園近くの雑木林の中にある。覆屋は一間四方の朱塗りで中の小祠には幣神が神体として安置されている。扁額には「正一位稲荷大明神」とあり、社前には狐像一對、手水鉢、石段（五段）、鳥居の石造物がある。明治一二年（狐）、明治二年（鳥居）、明治三五年（手洗鉢）など明治年間の奉納である。この社は谷戸一二戸と中新田一五戸で祀られている。初午の宵宮には社前で宴が催され、当日は谷戸、中新田それぞれに集まりがヤドでもたれている。

宮窪稲荷 小字宮ノ台にあり、宮ノ台、宮ノ脇、仏ノ木の八戸によって祀られている。数階の石段があり「昭和五年二月初午、講者中」と刻まれている。

杉森稲荷 この社は、現在浅久保浅間神社の傍らに祀られているが、以前は現在の理化学研究所の一角にあった。「正一位稲荷大明神」と刻まれた板石が祠の中に安置されている。

老母稲荷 この社ももとの場所にあったものを、現くらやみ坂上に移したという。石祠の裏面に「于時明治十六年未五月吉日再建 祭主田中八百蔵」とあり、台石には「各村講」として、下新倉、長久保、浅久保、膝折村、溝沼村、田嶋村、広沢、原新田、白子村、東京、赤塚の講員多数の氏名が刻まれている。杉森稲荷と老母稲荷の両社とも今は講が廃絶している。

吹上稲荷 吹上観音下成増橋際の稲荷社で、シミズヤの稲荷ともいわれている。もと八戸の講であったが今は一戸でシモリしている。

市場稲荷 白子市場の小高い台の上に祀られている。社殿は昭和一三年改築され、中に初午当日使用する諸道具が納

められている。社前に鳥居が並んでいる。この小社は豊川稲荷を祀ったといい、講の記録帳にも、表紙に「初午記録帳、自昭和三十三年三月初午、保存期限永久、豊川稲荷神社」と書かれている（二七戸）。

諏訪神社境内の稲荷 朱塗りの小祠で、諏訪神社境内の一隅に立っている。坂上の講中により初午に祀られている（四二戸）。

向山稲荷 この稲荷社は、以前、向山に公民館が建てられた時、東松山の箭弓稲荷を勧請して同じ建物内に祀ったものという。この建築に尽力した人々の名を刻んだ石碑によれば、昭和三〇年五月のことである。現在の向山公民館は昭和五六年一月に改築竣工し、稲荷社はその側に別に建てられた。向山の講中により毎年二月の初午に祀られているが、五月初旬の東松山箭弓稲荷の牡丹祭には、慰安も兼ねて講員はお参りしお札をうけてきている。

以上、共有でその講中によって祀られている稲荷の小祠についてながめてきた。既に述べられているとおり稲荷社は、共有のほか、個人持ちの小祠を講で祀る場合や、屋敷神として家毎に祀る場合がある。そして初午には講中として、あるいは個人として、共有の、また個人の稲荷に互いにお参りするなど複雑な様相を呈している。これは稲荷が古くから村の人々の信仰の対象となり、長い間に幾多の変容を経、新旧の姿が混然と入りまじったためにひき起された現象と思われる。

## 5 代参と小祠

**木曾御嶽社** おんたけ 下新倉の城山に木曾御嶽社がある。昭和七年に境内の杉の木を用いて建てた社殿は現在四区の公民館として兼用されている。正面は神殿となっており、ここに木曾の御嶽社が祀られている。三本の御幣と鏡が安置され前に燈明台、三宝などがおかれている。ここで毎月九日に御嶽講中による拌みあげられていた。この講中は「御

嶽一山講社」とよばれ、講元は城山の新坂喜一氏で、一二名の講中で組織されている。この小社に、病気の平癒などを祈願にくる人もある。なお、新倉の半三池にも木曾御嶽社があったが、今は廃祀されている。これは「酒悦」という食品業を東京上野で営む堀江家が、かつて木曾の御嶽を信仰し、木曾から勧請してきて半三池に祀ったものだという。

#### 武州御嶽社

下新倉の東本村、柳下満氏宅の屋敷裏に神明社や稻荷社などの小祠と共に御嶽社が祀られている。

この御嶽の小祠には、武州御嶽講の代参者が、うけてきた大札を納め、一年間村内の守護をしてもらう。

毎年四月に御嶽山へ代参に行く際古いお札を携行して御師宅へおさめ、新しいお札を戴いてくる。それをこの小社に納める。むかしはこの日には農作業を休んだという。武州御嶽社は新倉の半三池と原新田にある。原新田の社も代参がうけてきた御札を安置する祠から大きくなった社で、榛名社と合祀されている。

半三池の御嶽社は、諏訪神社の境内にあり、「御嶽神社、半三池講中、昭和三十七年十一月吉日」とかかれていてる。これも御嶽講の代参でうけてきたお札をおさめておく小祠である。

また、下井戸稻荷社の境内にある石祠の台石には「坂下講社」とあり、右側面に「大正四年五月建之、新倉村」、左側面に「世話人、上原斧吉、富岡四郎」とある。この石祠も、もとは御嶽のお札をおさめていた。以前は小林酒店の所にあったという。

#### 上州榛名社

新倉の原新田にあり、もとは東上線の線路際にあったが、戦後、本田技研の工場用地の買収により、線路からかなり離れた南側の道路沿いに移され、りっぱな社殿が立てられている。

この榛名社は上州の榛名神社を勧請したもので、武州御嶽と合祀され「御嶽榛名社」となっている。農村時代に早天がつづくとき、榛名に水をもらいに行き、竹筒に水をもらってきて、この地にまき、雨乞いをしたという。今も代参

者は御嶽山と榛名山にまいりお札をうけてくる。坂下にも榛名の石祠がある。講元は上原斧吉氏であった。

信州諏訪社 新倉の半三池および白子の坂上に諏訪神社がある。半三池の諏訪社は、一九戸で祀っている。八月

二七日が祭日である。創建年時はわからない。

坂上の諏訪社は鎮守級の神社で、白子の宿と坂上の人々によって祀られている。七月二六、二七日が祭日、八月二六、二七日は裏祭りとなっている。この社は『新編武蔵風土記稿』にもある通り「村民持」である。神社の項に詳しく述べる。

富士浅間社 富士の信仰は、新倉、下新倉、白子の各地区で盛んであり、氷川八幡社の境内、熊野神社の境内、

浅久保に浅間社が勧請されている。

富士浅間社や人造富士山をつくったのは、富士講の人々である。詳しいことは富士講の項に述べるので略すが要するに市域には、御嶽社、御嶽社、榛名社、諏訪社、浅間社などが数多く勧請されている。これらの小祠はいずれも遠隔地の山岳社をこの地に勧請したものである。それは代参講の人々の協力によって建立されたものであるが、水の恵みや五穀豊穡などを祈る人々の信仰のあらわれにはかならない。

代参者が、四月や七月ごろに登山し、本社で大形の御札をうけてきて、毎年「切りかえ」をおこない、靈威を新たにして豊作を祈り、村の守護を願った。だから村の人々は、御札をうけた代参者が村へ帰った日には、「日待」をおこない、半日か一日、農作業を休んだという。ともあれ、遠隔地の山岳社を小祠としてこの地に多く祀っているのも和光市の特色といえよう。

## 第二節 講と代参

### 1 講の特色

村内講と代参講 市域には、各村ごとに、かなり多種多様な講がつくられ、信仰的な講行事が営まれている。

講による信仰の御利益も、健康、安全、治病、豊作、招福、鎮災など、きわめて広範囲であるが一口にいえば、現世と来世との二世の安楽、諸願成就である。そして、神仏の利益は単一でなく、複合しているのが普通である。

ところで、市域の講を二大別すると、村内講と代参講の二つに分れる。

現在もなお残存している信仰的な講のうち村内講には、庚申講、稻荷講、念仏講、連経講などがあり、代参講では、富士講、大山講、木曾御獄講、武州御獄講、成田不動講、厄神講などがある。

このように、現在も、比較的多くの信仰的講行事が残存していることが特色の第一といえよう。もちろん、これらの講行事を営んでいるのは、在来戸の人々だけで、他地域からの転入者はほとんど講に加入していない。その点是他地域と変りないけれども、旧家の人々の信仰民俗は、比較的古い形を保っている。この古い形を残しているのが第二の特色である。

たとえば、庚申講において合同で動行をしたり、身を清めるため、動行前には必ず手を洗い口をすすぐなどみそぎを実行している。また真言やお経をあげるなど意外に古風な民俗や伝承が残っている。東京に隣接し、都市化の激しい波にあらわれながらも、なお古い姿の講の営みが残存しているというのは、まことに貴重である。



江戸の影響　ところで、各種の講の民俗伝承に、近世の江戸の寺社や流行神などの影響によると思われるものが

残っている。たとえば、庚申講では、庚申待の際に礼拝対象となる「庚申の掛軸」に江戸愛宕山下の真福寺や有名な高輪の庚申堂で発行されたものがある。多分、庚申講の先祖の人たちが江戸の町へ参詣に出かけた際、入手したか、あるいは江戸の庚申堂から売りにきたものを購入したにちがいない。また、市域で最も普及している稻荷講（おびしや講ともよばれる）の民俗にも江戸の影響がおよんでいる。二月、初午の縁日には、五色幟を立て商売繁昌や財宝招福などの願いがかけられ、奉納物も赤飯や油あげや蛤など、江戸の町との共通性が認められる。

富士講や大山講の代参講においても江戸の町的な伝承・民俗がみられる。水垢離のとおり方や、となえことは、登山の服装なども江戸町人の講にかわりなかつたという。

特に、川越街道の「白子宿」は、江戸まで四里半『新編武蔵風土記稿』で比較的近く、江戸との交流も盛んであった。また、吹上観音の市には江戸の文人たちも見物にきている。このように、江戸へ日帰りもでき、白子は宿場町でもあったので江戸の情報はずぐにつたえられた。

これが市域に江戸の町的な民俗を残した理由であり、第三の特色といえよう。

要するに、市域の講信仰の特色は、第一に、比較的多種多様の講が残っていること。第二にその催しが比較的古形で営まれていること。第三に伝承民俗の中に、江戸の町の影響が認められること。これが特色である。そこで、このことをふまえながら、各種の講についてながめてみよう。

## 2 念仏講

念仏講と地蔵　農村時代の市域には、それぞれのムラ毎に念仏講があった。その存在を証明するのが石造物、特

に地蔵である。その例をあげれば、まず新倉では、長照寺の天保八年の地蔵像に「坂下念仏講中」とあり、上之郷の共同墓地の明治一年の地蔵に「上之郷念仏講中四十二人」とあり、東林寺の明治一六年の地蔵に「峯久保念仏講中」二十六名が連記されている。

下新倉では吹上観音の元禄一六年（一七〇三）の六地蔵に「奉造立六地蔵之尊躰、供養唱満 念仏結衆」とあり、中新田の享保二〇年（一七三五）の地蔵には、「中新田、念仏修二十四人」が刻まれている。白子では、牛房観音寺の天明八年（一七八八）の地蔵に「白子村講中拾八人」とある。

以上、地蔵像によって、各地区に念仏講の存在したことが明らかにするが、地蔵以外の遺物でも、念仏講の存在をうかがうことができる。長照寺の墓地にある寛文一三年（一六七三）の如意輪観音像には「念仏之一結衆」とある。これは、女人結衆の念仏講であった。つぎに、地域の念仏講の状況をながめてみよう。

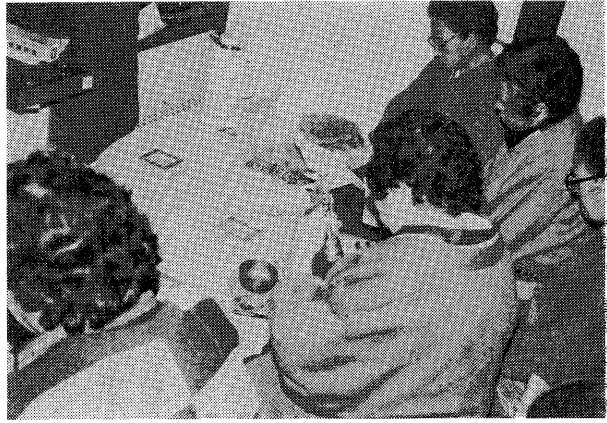
念仏講は地域の各地区にあり、葬式の時に、野辺の送りをすませた後に、念仏をあげている。

昭和四〇年代に、長い間おこなわれてきた土葬がほとんど火葬になってから、念仏講の習俗も変容した。かつて葬式の時に、ムラの家々から、一律に一定額の金をあつめていた。この香奠を「念仏講」といい、また、葬式の際、協力して、トコトリや棺かつぎなどの役をつとめる組のことも「念仏講」という。

なお、葬式のと念仏をあげて、死者の冥福をううあつまりも「念仏講」とよばれている。

前二者の「念仏講」については、第一編第二章を参照。

**女性の念仏講** さて、新倉の合之道では、女性の念仏講中が残っている。講員は一一名ばかりの老婆で若い女性は参加しない。毎年七・八・九・一〇月の一〇日に「十夜」といい、観音堂に集まり念仏をあげる。当番の人が少し早目に出て、堂の掃除とお茶の用意をする。供物は夏はまんじゅう、冬は団子をつくった。東林寺住職の石井明憲氏



女性の念仏講（合之道）

の健在のころは盛んであった。念仏はその指導もあって、つぎの順序でおこなっていた。

一 番 懺悔文（ざんげもん）。二 番 三婦三竟（さんきょさんきょう）。三 番 開経偈（かいきょうげ）。四 番 般若心経。五 番 十句観音経。六 番 舍利経。七 番 地藏経。  
である。

なお、かつては漆台や峯にも女念仏講があり、一定の日に東林寺へ集まり念仏をとんでいた。このような女性の念仏講は各地区にあってと思われるが、現在では合之道だけで、他地区では消滅している。ただ葬式がすんだあと、ホラの人々が葬家に集まり、死者の冥福を祈る念仏をあげている。大数珠の中心に、男性の音頭とりが入って先達となり、数珠ぐりをしながら、十三仏などの念仏をとなえる。下新倉や白子の各ムラでもおこなわれている。

西本村の念仏集本にかかっている文はつぎの通りである。

一、ざんげ文（我昔所造諸悪業、略）

開経偈（無上甚深微妙法、略）

二、十三仏（不動、釈迦、文殊、普賢、略）

三、野辺送り（帰命頂礼今朝迄は、見上げ見下しした親も、生命変れば恐ろしや、野辺の送りの仕度する。野辺まで送る人あまた、野辺から先は我一人、ナムアマミダ仏、ナムアマミダ）二回

四、血の池（一日四日は十四日、二十四日のお念仏に、八万余尋の血の池を、申し埋めたや ナムアマミダ ナムアマミダ仏 ナムアマミダ ナムアマミダ仏 ナムアマミダ）二回。（これは女性ののみ）

五、西の空（帰命頂礼西の空、三途の弥陀様ありありと、拜もうとすれば雲かかる。雲ほど邪見なものはない、雲は邪見じゃないけれど、心が邪見で拝まれぬ ナムアマミダ仏 ナムアマミダ）二回

六、新河岸頂礼（帰命頂礼新河岸の はやり観音が建てた、木の芽長者がおたてである、何が祈願でお建てである、花のような子に死なれ、其の子のためにとお建てである、月の朔日十五日、上の道者も多けれど、我が子に似たる人もなし、あまり我が身の悲しさに、花本寺にと立ちよりにて、花をつくづくながむれば、開きし花は散りもせで、つばみの花が散りかかる、即ち我が子もあの如く、思うまいぞやなげくまい、ナムアマミダ仏 ナムアマミダ）二回

七、極楽浄土の（極楽浄土の血の門は ぜにでもかねでもあかぬとや お念仏功德でおし開く ナムアマミダ仏 ナムアマミダ）二回

八、光明真言（オンアボキヤ、略）

九、般若心経（観自在菩薩 略）

一〇、回向文（願はくは、此の功德を以て 略）

一一、薬師如来（オンコロコロ センダリ マトウギ ソワカ）

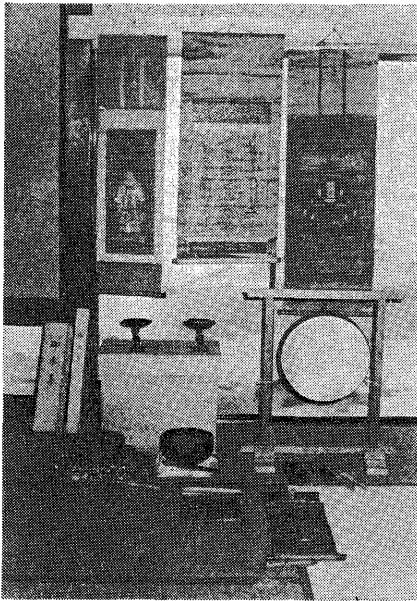
以上は、西本村の念仏集本にかかれた文であるが、他の念仏講で唱えているものも、このうちのいくつかである。血の池地獄は、成年の女性の場合だけにあげられたが、今はやらないところが多い。なお女性の時には流れ灌頂もおこなった。白子川などの川の岸に布を張り、とおる人たちが水をかけてやった。色があせると極楽に行けたという人

もあつた。

念仏講が所持していた道具は、なべ、かま、ぜん、わんなど講中の人数分あつた。今では使用しないので、講中の一戸であずかっているところと、すでに分配してしまつた講がある。

また念仏講をあげる時に用いる、十三仏の掛軸、伏せ鉦、大数珠、念仏講帳などは、大型の木箱に納められ、葬式があつた家に保管されている。下新倉の谷戸念仏講中の鉦には「安政六己未年正月」と彫られている。牛房と向山では、この道具を共用している。

### 3 題目講



題目講の道具（谷戸・中新田）

題目講は、谷戸・中新田と二軒新田にあつた。前者の題目講は、日蓮宗妙典寺の檀家の人々で組織されていた。昭和五〇年に新調された道具納め箱には「題目講中、家内安全、子孫長久」の文と、講中二三名の氏名がかかれている。中には太鼓、鉦、木魚、掛軸が数種おさめられている。掛軸は、題目を画く十界曼荼羅や鬼子母神、釈迦像などがある。

毎月一三日に講が開かれた。当番のヤドは順に家々をめぐつた。ヤドでは、掛軸をかけ、花や燈明、線香をあげ、太鼓や木魚などをたたきながらお題目や法華

経の自我偏などをあげた。

古く十界曼荼羅まんだらの絵像のものには、「干時弘化四丁未歳三月大歳日」「武埴新座郡下新倉村、中新田谷戸題目講中面々、各々現当願満、信力増進、一切無碍者也」とかかかれている。

現在と当来の二世の安楽をねがい、信心を増し、あらゆる災難をなくして、幸福な生活をおくるのが、むかしからの講中の人々の願いであった。この願がかなえられるように、毎月一三日に題目講を催してきたという。

しかし、現在では、生活がかわり、勤め人も多くなって忙しくなったため、講は休講している。

かつては一三日にはヤドでお茶やおつまみも出し、長老を中心に勤行をしたあと、茶をのんだり、酒も一升位で、なごやかに懇談をしたという。

なお、二軒新田の講は、練馬区大泉の人々と共にやっていたが、現在はやはり活動を休んでいる。

#### 4 連経講（観音経）

**観音経の連経講** 観音経をあげる講で連経講ともいい、戦前まで市域では、各地区で、かなり盛んであった。

現在この講がおこなわれているのは、新倉では合之道・長坂・田端の一九名の講。下新倉では、東本村・西本村の有志二三名の講。白子では、宿・坂上の一名の講と牛房の一九戸の講の計四講である。

観音経が催される日は講により一定していない。観音の縁日が一八日なので、一八日か前日の一七日が多かった。

しかし、下新倉の講は、もと月の一〇日と二三日の二回やっていた。現在では一八日近くの土曜か日曜などヤドの都合のよい日に催す講が多い。また農繁期の月は休むという。

観音経の礼拝対象は、観音の掛軸である。新倉の観音の軸の箱には文久の年号があり、下新倉の軸の裏には、宝永



下新倉の連経講

二年とある。この軸は名号で観音の像が画かれており、この「観世音尊像者、以弥陀名号模写之、則、目黒祐天寺二代祐善上人真筆無紛者也、宝永二乙酉年七月、開眼祐海、右祐天大僧正御弟子也、台月山玉童大和尚自琢一軸也、天保甲辰年領主酒井公重老藤枝侯倍席之砌、当村連経講中江令寄附者也、祥光山十八世台嗣、依旧記誌置焉」とあり、末尾に明治、大正、昭和年間に修理の記録がかかっている。

宿・坂上の講には、聖観音と千手観音と十一面観音を画く三本の掛軸があり、講のたびに三本が並べてかけられ、礼拝本尊とされている。牛房の軸には弘化三年とある。これらの軸の前の机の上に、花や燈明や線香があげられる。読経は太鼓や鉦に合わせて全員でとなえる。

先達は長老がつとめる。なお供物にはヤドでつくった饅頭や赤飯やうどんなどもそなえられる。今はかしなどが多い。

読経は講により、時によって異なるが、大体般若心経と法華経の普門品（観音経）と十句観音経の一巻か二巻位である。太鼓や鉦をうつのはむずかしく、なれないと読経と呼吸がびったりしない。けれども経験者になると緩急の調子と読経の声が一致して、乱れることはなく、おごそかな動行ができるといふ。

毎月の講のほか、正月とか彼岸や節分などには、寺院へ集まって講を開く。すなわち新倉の講は秋の彼岸に長照寺

へ集まった。また、下新倉の講は毎年正月の講を、日曜日に金泉寺で催し、毎年恒例の観命法尼の供養を兼ねた講は、三月一五日に生家である深野修氏宅で開いている。宿・坂上の講は田んぼの不動と呼ばれる神護寺へ、正月元旦、節分、正、五、九月の二八日に集まって、観音経と不動経をあげている。

読経が終ると、お茶をのみながら懇談をする。お酒やすしやさしみなどを出す講もある。こうして楽しく話し合い、一一時ごろ、おひらきとなる。

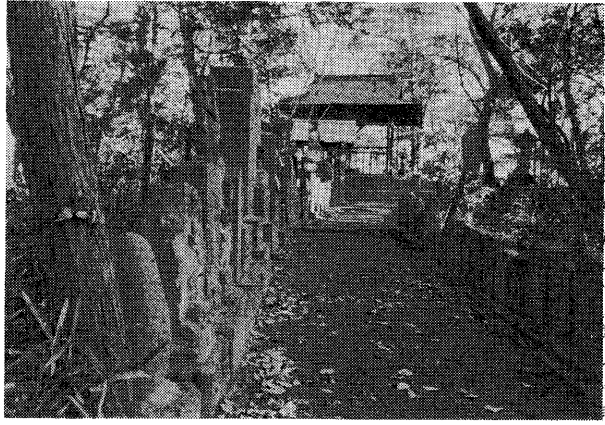
### 連経講と寺

観音経は、庚申講や代参講にくらべ、寺院とのつながりが深い。新倉の観音経は長照寺とのつながりがあり、また、東林寺の先代住職石井明憲氏の健在のころは、氏の指導で観音経が盛んだったという。下新倉の講は、金泉寺の住職が毎回同席している。また宿・坂上の講も、神護寺の三浦政瑛氏が参加され、年に何回か神護寺に集まっている。

このように、観音経は、寺院とかなり深いかわりをもっているが、これは、江戸時代の鐘や鉦などに刻まれた文からも推測することができる。すなわち、吹上観音堂内陣の半鐘の銘には「維時皇和、天明第八星宿戊申稔孟〇如意吉辰、武州新座郡下新倉吹上、福田山東明禅寺兼金泉寺大岑謹書、当村観音経講中世話人 石田伊左衛門 深野庄兵衛（以下略）」とある。また、牛房の観音経の所持する鐘には「奉納観世音菩薩、武州新座郡白子宿牛房……（略）……観音寺留守居、願主了淵、嘉永元戊申年八月吉日」とある。また香炉には、「白子村 普門品講中、観音寺什物 発願主了淵、五具足之内、嘉永六癸丑年二月吉日」とある。以上の遺物によって、大岑や了淵などがこの信仰を盛んにしたことが推測されよう。いづれにしろ観音経の信仰は、おもに先祖の供養である。亡くなった人たちの冥福を祈るためという人もある。また、吹上観音堂を再興した観命法尼の供養のためともいう。

なお、病人がある場合には観音さまに早く病気をなおしてもらおうようにとか、苦しいことがあった時には、助けて





百庚申（吹上）

もらうなどともいう。

しかし現在は、旧家の人々の交際の場であり、一種のレクリエーションでもあると語る人もある。たしかに寄り合って楽しみを共にしているのが実状である。

## 5 庚申講

庚申講と庚申 和光市の庚申講で現存しているのは、新倉の峯の講と下新倉の東本村、西本村、谷戸・中新田の講で、合計四講である。

けれども、かつては各地区ごとにこの信仰が、きわめて盛行していた。それは各地区に残る庚申塔や、吹上観音境内の百庚申の群列する塔などによって知られる。なお地福寺（天台）には、弥陀三尊（上部欠失）種子に、五郎太郎など結衆と三具足を刻む「奉庚待供養」の板碑が所蔵されている。また現在所在不明の十三仏種子（推定）に彦五郎、五郎三郎などの結衆名と「奉庚申待供養」と刻む板碑もあったといいい、「庚塚」の地名も残っている。このような遺物によっても地域の庚申信仰の古さが偲ばれよう。

ともあれ、地域の庚申信仰はその歴史も古く、また広範に普及していた。吹上観音の百庚申の塔の中には、板橋区や練馬区、志木市や朝霞市など近隣の村人によって造立された塔もある。さらに、孝心とか帝釈天と刻む塔や庚申大神や富士山信者とかいた庚申塔も造立されている。これを見ても、百庚申は市域だけのものではなく、村をこえた付近

の同信者も協力して造立されたことがわかる。ただし、このように庚申信仰が村以上の広がりをもせてくるのは江戸時代の末期以降であり、この百庚申の造立も、嘉永元、二年（一八四八、九）のころであった。

ともかくも、古い伝統と広い地域に広がりをもっていたのが、地域の庚申信仰の特色といえよう。なお前述のように、江戸の町とのつながりがみられるのも地域の庚申信仰の特色といえよう。それは、庚申の掛軸の入手先や庚申塔を彫刻した石工の住所などによって、知られることである。

さて、つぎに前記の現存四講を中心として、地域の庚申信仰の特色について述べよう。

#### 初庚申・納庚申の重視

初庚申と納庚申に当るといふ観念がある。新しい年になってはじめてむかえる初庚申、およびその年最後の納庚申に、庚申のヤドに当った家には、何かよいことがおこるといふ。そこでその日に当ったヤドでは御馳走をはずむ。

礼拝対象 各講では、それぞれに本尊として礼拝する掛軸を保管し、引継箱に納めて、各家を順にまわしている。

峯の講は青面金剛、東本村では猿田彦大神と青面金剛、西本村では柴又の帝釈天、谷戸・中新田では青面金剛の軸三本である。これらの掛軸はそれぞれの講中で、庚申待の時に申し継ぎをする道具箱の中に納めている。このうち、東本村の猿田彦大神の掛軸には上部に、猿田彦大神の像がかかれ、朱印で大きく猿田彦神社と押されている。天孫降臨の時に道案内した猿田彦の姿で、右手に葉付の櫛の杖をつき、左手で腰にさした剣を握っている。軸の左下部に「末孫宇治土公貞幹」の名と印がある。印には見る聴く語る三つの戒め文がある。軸裏には、「奉納当村本村庚申講、柳下織右衛門、明治二十九年四月十三日、猿田彦神社参拝請之」とある。柳下織右衛門が、二見が浦の猿田彦神社に参拝の折、宮司、宇治土公貞幹氏からうけてきたものを、講中に寄付されたのである。庚申さまは猿田彦といわれて

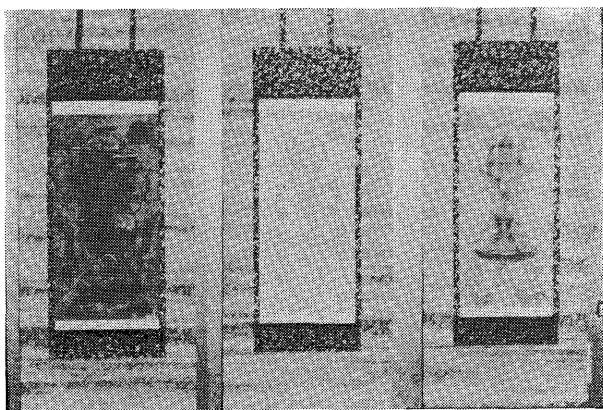
いるのは、このような影響もあるにちがいない。

ところでこの東本村の講には、もう一本青面金剛の軸が保管されている。これは引きつぎはされているが庚申待にかけないという。この青面金剛は四臂で、上手の左右に鉦と宝輪、下手の左右に棒と索を握っている姿で岩座上にいかめしく立ち、二鬼をふみつぶしている。像の左右に「愛宕下、庚申堂」とある。これは江戸愛宕山の下の真福寺で発行されたもので貴重である。この図柄は四臂の青面金剛が二鬼上に立つ姿で、三匹の猿や鶏はついていない。

つぎに谷戸・中新田の庚申講の掛軸は、三本とも小型の青面金剛像である。一本は上部に日と月、中央に一鬼上に立つ青面金剛が剣とショケラ（裸の半人像）を持つ六臂像で、下に二鶏、三猿がついている。



峯組庚申講の軸



谷戸・中新田庚申講の軸

もう一本はやはり、劍、人持の六臂青面金剛で一鶏と御幣持ちの一猿がついている。

さて、残りの一本は、高輪の庚申堂で発行された軸である。高輪の庚申堂は江戸では有名な庚申堂で諸書に記されている。諸国の庚申堂の総本山である大阪四天王寺庚申堂の、庚申像のうつしといわれる。その図柄は、劍人持六臂の青面金剛が、二鬼上に立ち、二童子・四夜叉・三猿を伴っている。ただ日月と鶏はなく比較的小型なものである。江戸時代にこの講中の人が、高輪の庚申堂でうけてきたものであろう。

礼拝本尊の掛軸は、このように青面金剛が最も一般的であり、庚申塔の像も、青面金剛がほとんどである。けれども、帝釈天を礼拝する講中もある。柴又の題経寺の帝釈天の掛軸を用いているのは、西本村の講である。この講は戦中戦後は中止していた。それが昭和五〇年に復活した。その時に新しく柴又の題経寺で、帝釈天の軸をうけてきて、礼拝本尊としている。また代参者が今も庚申日に柴又へ参詣してお札をうけてくる。初庚申には、ほかの講中でも柴又に代参している。なお吹上の百庚申の中に帝釈天と刻む庚申塔が一基造立されている。このように礼拝対象として帝釈天も本尊とされている。けれども講中の人すべてが日蓮宗の壇徒ではなく、宗派には関係がない。

以上庚申待における礼拝対象は、猿田彦大神、青面金剛、帝釈天とちがいはあるけれども、講中ではあまり強くそのちがいは意識されていない。

**勤行・供物** 庚申待は庚申の日の夏は八時ごろ、冬は七時ごろからヤドでおこなわれる。ヤドでは当日は朝からその準備にあたる。供物は一升の米で三三箇の団子をつくる。三三箇の団子を供えるのはむかしからのしきたりで、各講でこのことはよく守られている。ただし今では、しんこをかってきて団子をつくる家が多くなっている。花は時節の花を用いるが、榊をつかう講もある。特に赤い花を供えるという講はないが、四季咲きの庚申バラは知っている人も多く、この花が咲くと庚申日がやってくるという。ただしこれは供花には用いない。料理はダイコン、ゴボウ、

ニンジンなどの煮メの精進料理で、汁は豆腐の味噌汁であった。しかし、今では精進料理でなく、サシミやカツなども用いている。要するに、三三箇の団子が今もかわらぬ庚申さまへの供物となっている。

夕食はむかしはヤドと一緒に食べた。そのころには米を三合とか五合ずつ集めていたが、今では各自が夕食を家ですませて、ヤドにあつまる。各人はヤドにつくと座敷にあがって挨拶をすませて庚申さまを拜む。その時に、お賽銭として、三百円とか五百円をあげる。これがヤドの経費にあてられる。

さて、勤行の順序は、まず禊みそぎ 祓はらいの祝詞を一回あげ、つぎに懺悔文を三回、終りに庚申の真言を三三回あげる。これは東本村、西本村、谷戸・中新田とも、ほとんどかわりないが、谷戸・中新田では懺悔文は略されている。庚申の真言は「オン コーシンレイ、コーシンレイ、マイタリ、マイタリ、ソワカ」であるが少しかわっている講もある。先達の長老が最前列にすわり、音頭をとり、数をかぞえる。

勤行は厳肅に行われるが、この際に地震があつたら、やりなおしをする。

こうして勤行が終ると、掛軸を巻いて机の上におさめて、懇談、宴会にうつり、一一時ごろまで楽しい会となる。世間話をしたり、野菜の値段の話や時事問題などを話しあつて解散する。その時に供物の団子をもらつて帰宅する。

**神の職能** 庚申さまはどのような神と考えられているのであろうか。まず農業の神と思つている人は多い。谷戸・中新田の講では、ハクサイ、キャベツ、ニンジンなどがよくでき、これが割合高値で売れた時、それは庚申のあたり日ごとに庚申待をして祀っているからだという人もあつた。他の講でも庚申さまは作の神だという。また、庚申さまは、盗難除けの神だとか、魔除けの神で、厄病なども防いでくれるという人もあつた。そのほか、道の神とか道おしえの神だとも考えられている。庚申塔には、かぜや耳の病気などの時にお参りするとよくなるともいう。身体をじよ

うぶにしてくれる神さまとも考えられている。なお、財産をふやしてくれる神、金に不自由しないようにしてくれる神、その他いろいろの願いごとをかなえてくれる神ともいわれている。

また、庚申様にあげた団子は、庚申待が終って解散する時に各自が家に持ってかえるが、この団子は、翌日家族で分けてたべる。この団子を食べると、悪いかぜにかからず、じょうぶになるといわれている。

### 禁忌

講行事のうち、庚申待に伴う禁忌が最も多い。庚申さまは、非常にこわい神と観念されている。禁忌の

第一は、庚申待をしている時に地震があると、はじめからやりなおしをしなければならないという。むかしは翌日改めてやりなおしをしたが、これではヤドに迷惑がかかるし、講中もたいへんなので、動行中に地震があったら、全員が一旦外へ出て、手を洗い、うがいをやりなおす。つまり清めなおしをして、改めて動行をするという。そこでどの講でも動行が一応終ると、すぐに軸を巻いてしまう。こうして庚申さまにおかえりいただけば、たとえ地震がおこっても、やりなおす必要はないという。地震は神の怒りの啓示と考えていたのであろうか。つまり、地震がおこるのは講中につきしみのよくない人やつつしみの足りない人がいるため神が地震をおこして、やりなおしを命じたものと思っただけに違いない。

禁忌の第二は、寒申はおこなわないことである。つまり冬期、寒に入ったならば、たとえ庚申の日がめぐってきてても、寒の内の時には、庚申待はおこなわない。これを無理に強行すると火にたたるという。つまり、火事になって家をやかれてしまうというのである。そこで寒の内の庚申は延期をして、寒があげた申の日に実施するという。死服より血服を忌むということも多くの人たちがいい伝えている。これは葬式などの仏事に参加してから、そのあとで庚申待に参加しても差支えはない。死服はそう忌まないという。けれども、赤不浄はつよくきらう。出産があった家では一か月間はヤドをしないし、庚申待の席へ出るのも遠慮する。

ではなぜ庚申さまは死服よりも血服を忌むのかというと、人が生れるとかかりが多くなるので欲深な庚申さまは喜ばない。しかし葬式は人が少なくなるのだからかまわないのだという。庚申さまは欲深な神と観念されている。

庚申の夜は男女は同衾をしてはならない。もしその夜に、つつしみを守らず同衾をして子どもがやどると、生れた子どもは泥棒になるという。しかし一二時をすぎれば酉の日になるのだからよいのだという人もあった。

そのほか、この庚申の日にかぎらず、申の日には着物をたつてはいけない、つまり新しく着物をつくりはじめてはならない。この禁をおかしてつくった着物は焼けっこげができるという。

なお寒の内の申の日に餅をついてはいけないとか、念仏講をしてもいけないといわれる。

また、庚申待で庚申さまに拝みをあげる時には、その前に必ず手を洗ったり、口をそいでからおこなわなければならないといひ、これをかたく守っている。

## 6 代 参 講

市域には伊勢講、富士講、武州御嶽講、木曾御嶽講、秋葉講、榛名講、三峯講、古峯講、大山講などの代参講があった。そのうち、いまも講活動がなされているのは、武州御嶽、木曾御嶽、相州大山講である。これらの講は山岳の社への代参と、御師の巡回が主な活動である。なお、この他に、成田不動講、川崎厄神講などの寺院への代参講は今も盛んである。

山岳への信仰は、盗難、火難などの災難除け、家内安全の守り、および水の恵み、農作の神としての崇拜・信仰が主となっている。もちろん近年では商売が繁昌し財福に恵まれ家運が隆盛になることを願う人も少なくない。

講の組織はおおむね共通しており、講元と御師とは、かなり密接な関係をもっている。講元は、講の代表で、神社

や仏寺と直接交渉し、契約の責任を担っている。世話人は、二、三人から数人で組織され講元の相談役をつとめ、講元を補佐する。

講の盛衰は、御師、講元、世話人の熱意にかかっている。講元と御師との関係が密で、熱意の高い講は、その活動も盛んである。また財政の豊かな講では、時に太々講をあげた例も少なくなく、その記念碑も残っている。地域の各ムラには、これら代参講でうけてきたお札を納める小祠がある。この小祠にお札を納め、講元か集会所に集まり、各家々に神札を配布し、終って共同飲食や懇談をするのが、そのならわしである。

各人がうけてきたお札は、神棚に納めたり、門口に貼ったり、野菜畑に立てたりして、盗難や火災を除くことを願い、また道の辻に立て、疫病の侵入を防いだ。御師の巡回は、農閑期に、日時を定め、まず講元に立寄り、順次に各家々をまわって配札したり、祝詞をあげるなどして講員との意思の疎通をはかっている。

なお市域においても、単一の代参講加入でなく、大山講も御嶽講も榛名講も、多少の異同はあるがほとんど同じ人たちが組織されている。つまり重層的な講信仰が一般的である。それと共に代参講の加入は希望で、村全戸の強制的な加入ではない。ひらかれた講であるけれども、その結成は在来戸のみで、転入者はほとんど加入していないのが実情である。

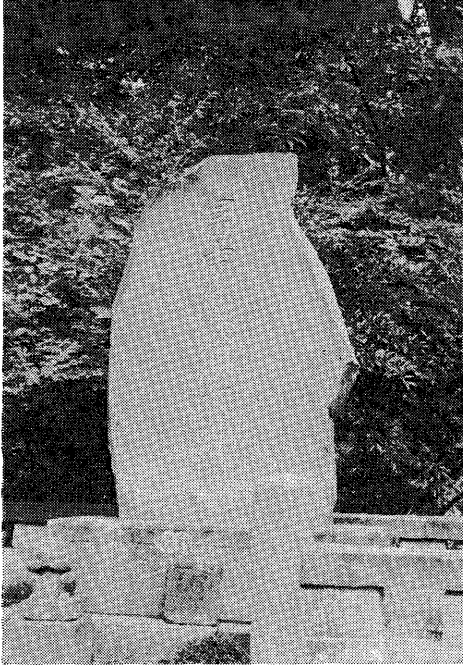
## 7 富士講

盛んだった富士講 市域は、新倉、下新倉、白子とも富士信仰が盛んで、それぞれの地区ごとに富士講があり、多数の講員が参加していた。各地区には、富士浅間神社が勧請されている。

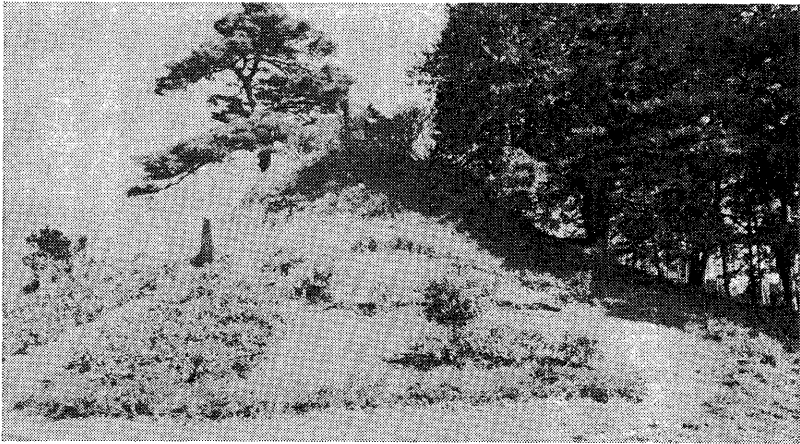
新倉には、鎮守の氷川八幡神社の境内に「富士嶽浅間大神」の碑がある。ここには富士塚はないが、神社入口の鳥



居には昭和五年八月吉日、先達小池増吉、太々講員細淵守一以下四人と、「世話人富岡六三郎」以下一〇人の氏名が刻まれている。なおここには明治二四年一月に奉納した一对の猿像もあり、川島近助ほか四人の氏名もある。これらの石造物により、昭和五年当時の新倉の先達は、小池増吉氏であったことがわかる。なお「神殿新築寄附連名控」には、「先達、小池善平、社長天野啓之輔」以下世話人や講員八名の氏名が書かれている。先達をされていた小池家の家系は、小池



富士嶽浅間大神の碑（新倉氷川八幡神社）



下新倉氷川八幡神社境内の富士塚

善平→増吉→岩松→富男氏と続いている。現在は解散したが掛軸などは保存されている。

つぎに下新倉の富士浅間神社は、やはり鎮守の氷川八幡神社境内の、富士塚に祀られている。塚はバス道路に沿って約五メートルの高さに築かれている。

さて、この富士嶽神社には、頂上に一基、山腹に一基、山麓に三基の碑と、鳥居と猿像一对と水盤がある。

山頂の碑は、表に「浅間大神」、裏に「嘉永元申年四月吉日、再建、柳下善兵衛、石田常五郎、柳下次大夫」とあり、台石に、三一人の講中氏名がある。山腹のものは、「御中道大願成就」と刻み、両側面に和歌を刻む「明治五年申年」の碑である。

山麓の三基のうちの一基は明治四年の造立で碑文には、

「夫富嶽者、稜威震四海、万方仰之、則、慶長十九年当村柳下外記、式拾壹度為大願、納額、即今在於吉田口佐野家」とかき出し、その後は鎮守の社地内の富士塚で年二回の祭事を続行してきた。当村の信仰者の柳下義翁・石田常栄はお伝えを受け信仰心を深め登山もいよいよ盛んになった。嘉永二年には旧社を再興、明治三年には信仰者たちが境内の西北隅に石を引き土を運んで山を築いた。そして明治四年に歌を刻み、その由緒をしるして、豊穀安民の祈願をした。

と大略以上のように刻まれている。これによって、この富士塚は、明治三年に築かれたことがわかる。

さて、三基のうち、ほかの二基は、昭和十一年八月と昭和十四年八月三日に建てられている。一一年のものには「御中道裾野内外八湖修業、登山三十三度」の記念碑で丸吉講、大先達石田仙治郎の造立碑である。一四年の碑にも「丸吉富士登山大願成就」「扶桑教中講義石田甚平」とあり、裏に敬神講として、講員第一区三七人、第二区二〇人、第三区二一人、世話人一四人の氏名が刻まれている。なお、一对の猿像は年不明、鳥居は「明治八乙亥年四月」、講紋

を刻む水盤は明治四年の寄進である。

要するにこれらの石造物によって、下新倉の富士講は丸吉講で、先達は石田家でうけつがれてきたことがわかる。石田家は下新倉の東本村で現当主は石田誠氏である。家系は石田仙治郎―伝治郎―甚平―進―誠氏となっている。

さきの石碑には、嘉永のものに石田常五郎、明治四年のものに石田常栄の名もみえ、また昭和一二年のものに大先達石田仙治郎、一四年のものに扶桑教中講義石田甚平の名がみえる。なお、同家の屋敷内には石田甚平の三三度登山の記念碑も立てられている。このように下新倉の富士講は石田家で代々先達をつとめ、多くの講員を擁して、かなり盛んな時代もあった。なお、石田家と共に柳下廓次家でも篤く富士を信仰していた。碑文にみえる柳下外記は同家の先祖で甲州出身なので同家では代々深く富士を崇敬してきたという。

**丸吉講** 新倉と下新倉の講が属していた丸吉講は、新座郡中沢村（新座市）の浅海吉右衛門によりはじめられた講である。その分布は中沢村を中心として、入間・新座両郡つまり埼玉県の東部と、東京都の練馬、板橋の両区及び東久留米、清瀬市に及んでいる。県内の現在行政区でいえば、和光市、新座市、朝霞市、志木市、富士見市、三芳町、狭山市、所沢市、川越市が丸吉講の分布地域である。

講祖、浅海吉右衛門に関する石塔は、新座市道場一丁目の法台寺の富士塚の西方隅に立っている。この塔の正面に丸吉講の講紋を刻み下に「昭誉養行美厚酌居士」、右側面に「天保二辛卯年二月吉日、俗名浅海吉右衛門、中沢村先達鳥海伝蔵、世話人並木惣右衛門」とある。台石には前述の地域の先達や同行名が刻まれている。

なお志木市宗岡の浅間神社、富士塚の明治一三年の丸吉講社の石碑には、丸吉講三七か村の村名が刻まれている。丸吉講で築かれた富士塚はつぎの通りである。

#### △埼玉県の丸吉講▽

- 1 和光市新倉氷川八幡神社境内富士浅間神社 ただし富士塚なし。
  - 2 和光市下新倉氷川八幡神社境内富士塚 明治三年築造。
  - 3 和光市浅久保浅間神社富士塚 明治六年築造。
  - 4 新座市中野一丁目川越街道脇富士塚 明治四年築造（本行吉精登山碑）。
  - 5 新座市道場一丁目法台寺境内富士塚 天保二年築造（講祖浅海吉右衛門石塔あり）。
  - 6 朝霞市溝沼 個人宅地内にあった 明治五年築造 現在消滅。
  - 7 志木市本町二丁目敷島神社境内浅間神社富士塚 明治五年築造（田子山富士）。
  - 8 入間郡三芳町藤久保二九 住宅地の内 縮小富士塚 築造年代不明。
- △東京都の丸吉講▽

- 1 板橋区赤塚四丁目氷川神社境内浅間神社富士塚 明治九年築造。
- 2 板橋区大門五諏訪神社境内浅間神社富士塚 明治一五年築造再建。
- 3 練馬区北町二丁目富士神社境内富士塚 明治五年再築。
- 4 練馬区北大泉町八坂神社境内浅間神社富士塚 明治六年築造。

以上の通り一二の富士塚が、丸吉講による築造で、そのうちの三か所が、市域のものである。

つぎの文書は、万延元年（一八六〇）の庚申の歳、富士山の御縁年に、下新倉のいさ、そのという二名の女性が登山の時に携行した関所手形である。

富士山御縁年女通証文之事

武州新座郡下新倉村 世話人 徳次郎

弥吉妻 　いさ 五十四歳

次右衛門妻 　その

右者、今般庚申御縁年ニ付、富士山參詣為致度、前書之通相違無之者ニ御座候間、何卒其関所先規御振合ヲ以、御通シ被御下ル様、此段奉願上候、右女人通行之儀ニ付如何様之為事出来候共、私共引請何方迄も罷出、急度申披可仕候、為後日名主加判、女通証文奉差上ケ候処仍而如件

万延元庚申六月廿一日

願人 徳次郎

御役人衆中様

名主 次太夫

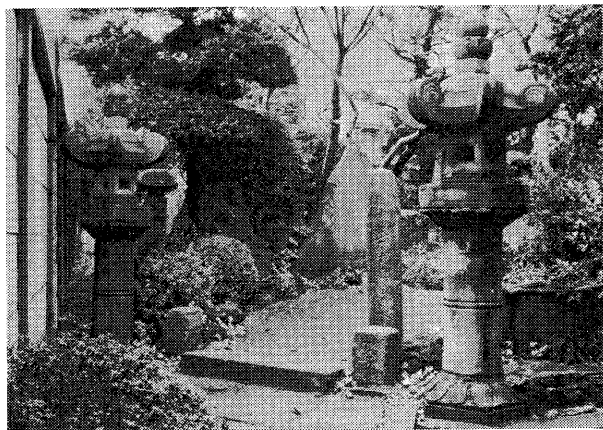
前書女両人之者共、私共世話内ニ相違無御座候間、右願候通御関所無相違、御通被成下候様奉願候、為後日、引請定宿加印奥書手形 奉差上候処仍而如件

富士山信心世話人 駒木野宿定宿 米屋七郎右衛門

〔江戸の富士講〕岩科小一郎『富士講と富士塚』所収

これは女人登山の許された万延元年（一八六〇）の庚申御縁年に、下新倉村の弥吉の妻いさと次右衛門の妻そのの兩名が、富士登山の際に携行した関所通行手形である。当時女人の旅はいわゆる「入り鉄砲に出女」で、関所の通行は殊にきびしかった。富士吉田へ出るには、小仏峠の駒木野の関所を通らなければならない。そこでこの通行手形が必要であった。名主次太夫とは、柳下廓次氏の先祖である。

なお、この通証文には関所の通過がより容易になるよう駒木野の定宿米屋七郎右衛門の奥書も添えられている。ともあれ、この文書で富士信仰の盛行の一端をうかがうことができよう。つぎに浅久保の富士講は現在は消滅している



浅久保の浅間神社富士塚

が富士塚は現存し、四五基の碑によって、盛時を偲ぶことができる。この富士塚は明治六年六月吉日に築かれたが、その中心は柳下家であった。明治一一年八月に没した柳下陽眠が先達で、角行霊神の教を奉じ、大行を修し、六六度の登山を成就し、庶民を救済したという。

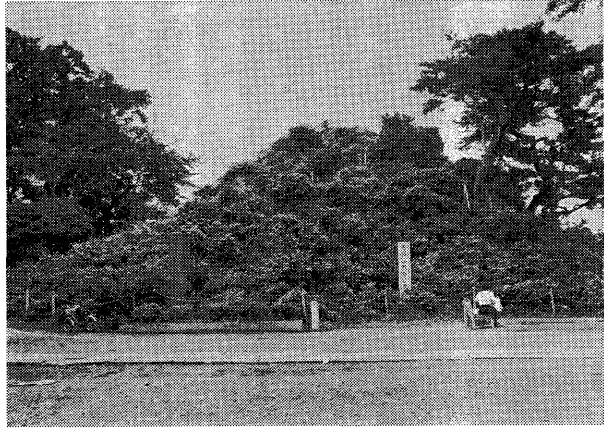
ここの丸吉講であるが、近在の各講の協力碑や、白子丸瀧講同行の碑もみえる。頂上の石祠には下新倉富士と同じく、慶長一一年、二度の登山を成就したと伝えられる柳下外記の名が刻まれている。

丸瀧講の白子 さて、つぎに白子の富士講についてみると、この富士講は丸瀧講である。

富士塚は白子の鎮守社である熊野神社境内の社殿に向って右側に築かれている。塚の石碑の文や大ききによれば、白子の丸瀧講の創設者は初代の富沢繁右衛門である。繁右衛門は文政一一年（一八二八）に没したが、文化二年（一八〇五）には三三度の大願を成就している。

ところでこの丸瀧講の本拠は江戸の町にあった。丸瀧講の講祖は寛政七年（一七九五）に没した東行伊山である。この丸瀧講は、深川、浅草、神田、谷中、根津、駒込、白山にかけて分布している。いわば江戸の町人の講である。

この江戸の講が白子宿に伝わったのは、神田紺屋町で、米、麦、豆などの穀類の業を営む「新坂屋藤兵衛」が、白子宿の出身であった。そのような関係で藤兵衛との交流があった富沢繁右衛門が富士信仰者となり、白子丸瀧講がつく



熊野神社境内の富士塚

られたとみられる。飛びはなれたこの地に、丸瀧講の枝講があるのは、このような理由によるものと考えられる。こうして、初代から二代、三代と繁右衛門を襲名した富沢家では、先代の富沢敬藏氏も現当主の権一氏も篤く富士を信仰している。巡回御師は小沢鯉一郎氏である。

## 8 武州御嶽講

武州御嶽講は市域では現在も盛んである。御嶽神社の御師は、新倉が岡部氏、下新倉と白子は金井氏である。ただし岡部氏は御師をやめたのであとを片柳氏が受けついでいるという。下新倉と白子には、つぎの通りの御嶽講がある。

- 一、宿坂上地区 講元 新坂義二氏
- 二、市場城山地区 講元 榎本 篤一氏
- 三、吹上地区 講元 柳下宗吾氏
- 四、浅久保地区 講元 柳下藤太氏
- 五、東・西本村地区 講元 柳下正二郎氏
- 六、三

協地区 講元 石田万治郎氏

なおこのほかに、牛房、向山地区などにも、御嶽講があったが、今は廃止されている（一〇年前廃止）。

また市域に隣接する練馬区田柄や板橋区成増や赤塚などの地域にも御嶽講があり、御師は同じ金井氏が巡回している。金井俊雄氏は神職の務めが忙しく、今は子息が配札に巡回されている。

新倉で御嶽代参講を行っていたのは、上之郷（講元、富岡綱太郎氏）と、半三池（講元、桜井耕太郎氏）と坂下（講元、山田正光氏）であった。代参はくじできまり、毎年四月一〇日ころに参拜する。むかしは代参者が帰る日は「御嶽正月」といって、仕事を半日位休んだ。代参者がうけてきたお札（大札）は、上之郷は氷川神社の境内、半三池は諏訪神社境内、坂下は牛王山の裏山にある御嶽社の石祠に納めた。また村の道端にも竹にさして立て、疫病などの災いが村に侵入してこないように願った。各家々へ配るお札は、お犬さまとして入口などに貼り、盗難除けとしたり、畑にも立てた。また「お砂」は、田んぼにまき虫除けを祈願した。

こうして、全員が代参をすませた年には総会をひらいて「切りかえ」をした。「切りかえ」は契約の更新で、新しく三年間なり五年間のとりきめを結んだ。

新倉の原新田では、代参者が帰ると、喜多口の「うけら庵」に集まって、会をひらいた。その時に、ムラの境に「フセギ」を立てたという。

下新倉は、金井御師が巡回してくる。代参講は下新倉も、白子も、ほとんど同じように行われている。そこで白子の坂上・宿の規約をみてみよう。

#### 御嶽代参講社規約

- 一、本講は御嶽代参講社と称す。
- 一、本講の講元は新坂義二氏宅に置く。
- 一、本講は毎年二月一日抽籤を以て代参者一三名を定め四月中に登山するものとする。但し抽籤の際本人不在の時は世話人が代くじをして定める。
- 一、講社員は三九名とし、毎年一名に付き金参千円づつ集金し、札料御神酒料坊入及び旅費とする。



一、講金はその年登山する者が集金し、講元へ掛込み、登山の時、代参講帳及び旅費等を受取り、代参するものとする。

一、不参加の場合は、旅費のみを返金するものとする。

一、金高及びその割合は左記の如し、

金一七千七百円也 集金者三九名分（以下略）

以上の規約でわかる通り、坂上・宿では、現在、三九人で御嶽講を組織している。しかし以前は六九人であったという。講は三年で「切りかえ」る。従って三年のうちに必ず、全員が代参できる。一年一三人宛である。もっとも希望者は会費を出せば参加できる。この参加者を「ヒラマイリ」という。毎年四月一五日に御嶽神社へ登り、金井氏宅へ宿泊する。翌日帰るが完了報告会の「アゲコウ」は大山講と合同で、四月二九日に、熊野神社境内の白子コミュニティセンターで行っている。

なお代参者の決定は、二月一日に講元新坂義二氏宅で催される。この日には、大山講も合同で、それぞれ抽籤で代参者を決定する。不参加者のくじは世話人が引く。大山講と合同なので、座敷には、御嶽神社と大山阿夫利神社および、廃止になったが榛名神社の掛軸が掛けられ、礼拝される。代参者が決定し、打合せがすむと、懇談、会食となる。懇親会の食事はうどんかそばで、今はそば屋に注文してとりよせる。

御嶽神社の御師の金井氏が一二月に配札にまわってくる。その際は、講元の新坂義二氏宅へ宿泊する。そして、ここから前述の順序に各地区の配札を行う。練馬、板橋地区へも巡回する。

金井御師と新坂氏とは、むかしから長い間親戚より深いつきあいをしており、冠婚葬祭などにも参列するという。なおその他の講も、おおむね講の運営は、似たりよったりである。

## 9 大山講と榛名講

大山講も榛名講も、代参の組織、方法など、御嶽講とほとんど同様で、市域では各地区とも盛んであった。しかし、昭和一〇年代に衰退し、現在榛名講は新倉に一講が現存し、大山講は、白子に一講が現存している。

大山も榛名も、農業の神で、特に榛名神社は風や霜や雹害よけ、および雨乞いの水もらいに、大山神社は雨乞い、水の神、五穀豊熟の靈験高い神として崇敬されている。新倉坂下の榛名講の講元は上原栄一家であった。また大山講は上原昭二家であった。

さて、白子坂上・宿の大山講の講元は宿の柴崎建治家である。講員は三八名であるが、かつては七〇名であった。登山は四月二〇日で、三八名のうち、三分の一の一二名宛代参する。三年ごとに契約を更新する。講元一名世話人が六名である。

代参者は二月一日に、講元へあつまるが御嶽講と合同なので新坂義二氏宅がつかわれる。

大山、御嶽、榛名の三軸をかける。榛名講は消滅しているが、この時に一緒に礼拝される。

軸の前の机の上に燈明、榊、御神酒、果物をそなえ、講員が礼拝する。

この席で、その年の大山講と御嶽講の代参者を、くじ引きによって選出する。欠席者のくじは世話人が引く。そのあと、代参の打合せや懇談をし、うどんかそばの食事や世間話をして解散となる。

大山への代参は、四月二〇日、一泊で出かける。その規約はつぎの通りである。

## 大山代参講社規約

一、本講は大山代参講と称す。

一、講の講元は、柴崎建治宅に置く。

一、本講は毎年二月十一日抽籤を以て代参者十二名を定め、四月中に登山するものとする。但し抽籤の際本人不在の時は、世話人が代くじをして定める。

一、講社員は三十八名とし、毎年一名に付き金参千円づつ集金し、札料御神酒料坊入及び旅費とする。

一、講金はその年登山する者が集金し、講元へ掛込み、登山の時代参講帳及び旅費等を受取り代参するものとする。

一、不参加の場合は、旅費のみを返金するものとする。

一、金高及びその割合は左記の如し。

金一万四千円也 集金者三十八名分(以下略)

こうして、毎年一二名の代参者は、新宿から小田急線で伊勢原まで乗り、そこからバスで御師宅へ行く。御師は、小笠原旅館(伊勢原市大山)を営む小笠原信太郎氏である。

旅館へ着くと坊入れをし、宿泊して翌日大山阿夫利神社へ参拝し、お札をうけ、みやげなどを買って帰る。四月二十九日に白子コミュニティセンターで「アゲ講」を、御嶽講と合同で行う。

御師小笠原信太郎氏の巡回は二月ごろ行われる。御師は講元へ宿泊して、講中を一軒宛まわり、お札を配って歩く。阿夫利神社の神霊と占い札などの三種が配られる。うけた札は札額や家の入口などに貼って家内の守護をしてもらう。

なお、牛房や向山の大山講も、御師は小笠原氏であった。むかしは平塚駅から歩いていったという。

また白子熊野神社境内には、大山講で大正三年に「太々神楽」を奏上した記念碑が立っている。この碑には表面に



相州大山太々御神楽記念碑（熊野神社）

「相州大山太々御神楽記念碑、白子講社」と刻み、裏に「大正三年四月十九日奏上」とある。当時の講元は、富沢俊、副講元が富沢藤五郎、発起世話人が加山勝次郎、加山伝四郎、世話人は石井甚四郎ほか一〇名となっている。なお講員は白子村四四名、上練馬村二〇名、大泉村八名、新倉村二名、小石川・赤塚・下練馬村・石神井村各一名で、その氏名が列記されている。なお戦後一時衰退した大山講復活のための趣意が講元にあるので記す。

講社結集趣意書

阿夫利神社は古来石尊大権現と崇め、主祭神を大山祇神と称し奉り、種々の御霊徳を備へ給ひ、靈験利益殊に顕著なる事申すも畏し。主として山野を主宰し給ふに依り山野に産する木材金石等は需給の導、普く広きを以て殖産開運の神と称へ、又御名迹、大水上御祖神と申し、山より湧出する雨水を主宰し給ふに依り、田畑のかんがいはこの御神徳に依り、田畑の作神とも称し奉れり。加ふるに配神大雷神、高籠神、共に雨、雪、雷、風の事を掌り給へば諸神威を併せて、風雨を調へ五穀を豊熟せしめ、農耕生産を恵み給へば衆庶参りて、立身出世を誓ひ、商工業者は開運成功を希ひ、農耕者は筒粥を以って予占し、ひでりに遭ひて雨を祈り、霖雨に際して晴を祈る者、年を追ひて盛なり。

海上漁業の利運、無病息災、厄難消除等誠実祈祷して、効験あらざるなきを以って、特に春夏の大祭には、関東

一円に亘り登山奉賽をなす崇敬者一日数千を算し、益々隆盛を見るに至れり。(以下略)  
なお祭日は、「春大祭、四月十五日〜廿日迄、夏大祭七月廿七日〜八月十七日迄」とある。

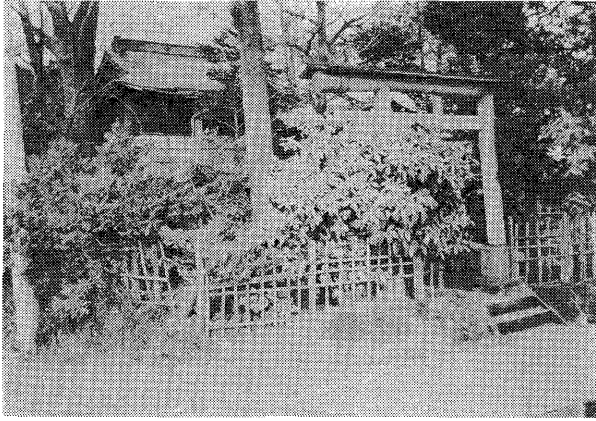
## 10 木曾御嶽講

木曾の御嶽神社おんたけの代参講は、白子の市場・城山にあり、御嶽神社が城山に勧請されている。

講元は城山の新坂喜一氏で、講中一二名、毎月九日に新坂氏宅の裏の御嶽神社へ集まり、「お日待」の勤行をしてきた。しかし、最近は先達が病気で倒れたため、お日待も休止している。この講は「御嶽一山講社」が正式の名称で、掛軸や日待の記録、勤行集などを所持している。

**日待講控** この記録帳の表紙には「御嶽一山講社、御日待控、毎月九日、昭和三十二年一月吉日」とあり、中に一二名の講中の氏名がかかれている。当番はこの一二名が二名宛順番にあたり、毎月九日ごと、当番者の氏名が記入されている。なお別のノートには、日待の度毎の収入支出の金額がかかれている。

こうして昭和四五年までは、毎月九日に、日待が続けられていた。日待は御嶽神社の神前に集まり、一同で祓いの祝詞をあげたとい



城山の木曾御嶽神社

う。掛軸は三本で、御嶽山の神々の絵軸である。古い軸には「国常立尊、御嶽山座王権現、八海山、三笠山、清滝不動、覚明、普寛」などの姿がかかれています。祭祀は、はじめ「清浄の歌」をとなえる。これは、「榊葉の夕日にかけて打ち払う、身にはげがれも、きり、雲もなし」というもの、つぎに御嶽の神々の名がとえられる。これは「天地開闢国常立尊、御嶽山座王大権現、八海山提頭羅神王、三笠山刀利天王、清滝大日不動明王、三十六童子、八大童子、天神七代、地神五代、人皇世代之御神、御山三十三社之御神、御山御開山覚明靈神、普寛菩薩、一心菩薩、一山菩薩」という神仏である。そのあと、般若心経や祓の祝詞などがあげられる。なおこの講では御座を立てることはおこなわれていない。練馬区高松の御嶽神社へはよく参拝に出かけ拜みをあげてもらったという。坂上の並木繁氏宅では婦人が御嶽神社を深く信仰し、床の間に御嶽神社を祀っている。そして毎年夏には深谷市の御嶽講の参拝団に参加し、近所の婦人をさそい登山しているという。

なお成田講・川崎厄神講はそれぞれ正月と四月に代参が行われる。現在もなかなか盛んである。

### 第三節 吹上 観音

#### 1 縁 起

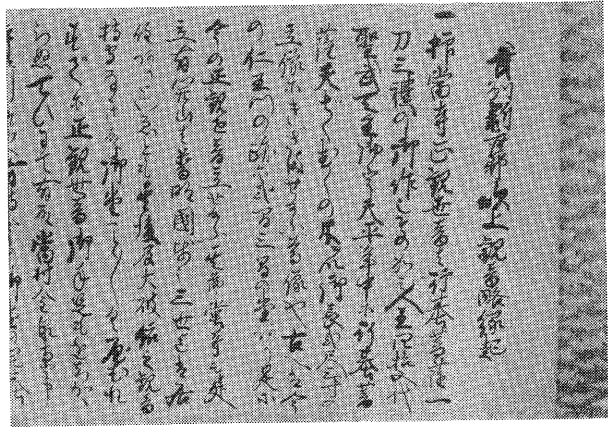
行基伝説と観音の靈験　この観音様の縁起は非常に古く、天平というむかしに行基菩薩が、こちらの方へまわって仏教のおしえをひろめた時に、この地に立ち寄り、観音様の像を刻んで、小さなお堂にお祀りした。その場所は赤池のそばだったという。観音様は、身の丈が八寸で小さなものだったがとても靈験あらたかであった。これが、この

観音堂のはじまりと伝えている。

別当寺を東明寺という。これもかなり昔、普明国師というえらい坊さんが、ここへまわってきて寺を立てた。けれども、やがて古びて朽ちてしまった。だから観音様をお祀りできないので、金泉寺へうつして拜んでいた。

東明寺には、寺の宝物として、鰐口がある。その鰐口には「元亀」という年号があり、かなり古く、この近くに住んでいた武士が奉納したものだという。ところがその鰐口が行方不明になってしまった。お寺の建物がくさってしまったため鰐口もなくなったわけである。しかし何年かたち江戸時代になって、赤池から鰐口が出てきた。水の上に浮びあがったとも、塚をくずした時土の中から掘り出したともいわれている。どちらにしても不思議なことに、出現した時そこに御光がさしていたという。赤池は今埋められて、住宅や工場になっている。

観音の靈験については、つぎのような伝説が伝えられている。むかし信州の生れで浄西という人が、足の病気で、いざりになり、全国を歩きまわっていた。ある日片山の法台寺にきてとまった時、その寺の住職が足が悪いのをかわいそうに思っ、頭を剃って僧にし浄西という名をつけ、そして足のなおるよう、観音様にお祈りする仕方を教えてくれた。いわれた通り浄西は、お祈りをつづけていたが、ある日秩父の観音様へ巡礼しようと考えて、この地の金泉寺へやってきた。ちょうど金泉寺には、吹上の観音様がお祀りされていた。ある晩のこと、眠っていると観音様が夢枕に立って、「浄西、浄西」と三度ばかり呼んだ。そして「自分は吹上観音だが、お前は日ごろ観音を信心し、よく拜んでいる。感心の至りである。そこで、七日の間にお前の足の具合をよくしてやろう」といわれて目がさめた。浄西は、この話を僧に語って、吹上観音のことをきいた。僧は、観音様は自分の寺にお祀りしてあるといい、扉をひらいてくれた。さっそく浄西は一心に拜んだ。すると足がよくなり、夢のお告げのとおり、七日も立たぬうちに、歩けるようになった。浄西は、感激し、その木像の靈験を人々に話してきかせ、寺を建てたいが協力してほしいとたのん



吹上観音略縁起

だ。話をきいた近くの人々は、みな賛成して、浄財を寄付し、やがて、りっぱな寺院ができあがった。そこで、その木像を修理してお祀りしようと、細工師にたのんだが、行基菩薩の作であり、手を加えられないと、二尺三寸の別の観音を彫刻して、その胎内に八寸の像をいれて、お祀りした。

こうして、この地に観音様は安置され、浄西は、寺の住職となり、この寺で一生を終った。

ところが何年かたったある夜のこと、本堂の中から火が出て、大火事になった。

そのころは、この観音の御利益のあらたかなことが遠近にきこえて、年に四度の市が立つようになっていた。市は二月一日、一日、二月一八日、七月一日の四度である。火事が出たのは二月一日の晩のことで、近くの商人たちがまだたくさん残っていた。そこで御本尊の観音様を、火の中から出そうと思ったが、火のまわりが早く遂に建物、灰になってしまった。しかし仁王門などは無事であった。翌朝早く、煙がまだくすぶっているころ、雪がちらちら降り出した。

その時に、現在、三協に仏ノ木という屋号の家があるが、その家の御先祖の伊三郎という人が、焼けあとをかたづけようと思つて、鎌で灰をかいていた。ところが灰の中から御光がさしてきた。驚いて伊三郎がとり出してみると観



音様の木像であった。左の手と右の足が少しこげているだけで、あの火の中にありながら、無事であった。伊三郎は、それを笠の上に安置し拝んだ。まわりでみていた人たちもみな感動し、ありがた涙にくれる人もあった。鎌は寺宝になっっている。このことがあってから、この観音様の御霊徳は、ますます評判になり、参詣する人はいよいよ多くなっ

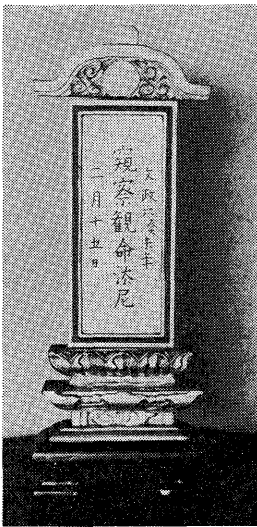
たという。

#### 観命ばあさんの伝承

こうして観音像は、いよいよ名高



観命法尼の羽織（東本村）



観命法尼の位牌（東本村）

くなっただけでも、本堂は焼けてしまった。その本堂を建てたのが、「観命ばあさん」である。このおばあさんの観命尼は、今も屋号を「観命様」とよぶ東本村の深野修氏宅の御先祖である。この観命尼は、とても信心深い女性で、ただ独り、小さい家を立て、観音様を信心していた。ある晩夢に観音様がたって、お堂を建ててほしいとお告げを受けた。そこで観命尼は、それこそ身体をはって寄付をつったり、車を引っぱって材木を運んだりした。近くの人々もその意気に感じて我先にと協力をした。そしてみごとりっぱな本堂を再建することができた。

それが現在の吹上観音の本堂である。昭和四九年に、銅板ぶきの屋根になったが、それまでは萱葺きであった。向って右側に古い建物があったが、それはそれまでの仮堂であった

という。

なお観命尼がお堂再建に使った時の大八車三台が寺宝として保存されている。

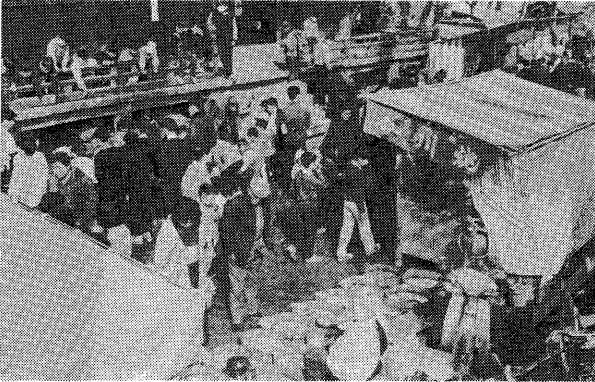
ところでこの観命尼は、お堂が再建されると、自分の像をつくってお堂に納め、いよいよ観音様を信心していたが、ある日、自分の家にとじこもり、自ら火を放って家もろともに焼死してしまった。しかしその火は、近所には燃えうつらなかつた。今も観命尼の着用していた小紋の羽織は、東本村の石田誠氏宅に保存されて、開帳の時に公開されている。また観命尼の命日の三月一五日には、おばあさんを偲び、連経講が毎年深野修氏宅で行われている。

なお、本堂には淨西和尚と観命尼の像が保存されている。開帳は一二年に一度、午年の四月に七日間ぐらい行われる。しかし最近ではあまりやられていないという。東明寺には、現在、『武州新座郡吹上観音略縁起』という巻子が伝えられている。これは明和か安永年間にかかれたものと思われる。これを改版した弘化乙巳二年（一八四五）冬にかかれた『吹上正観世音縁起』も残っている。内容に多少の異同がある。また、江戸時代の文人等による紀行・随筆などにも、吹上観音の縁起や市の状況、鰐口などの紹介がある。書名、著者、執筆年月、記述内容などを列記するとつぎのとおりである。

- |   |          |       |          |        |          |                |
|---|----------|-------|----------|--------|----------|----------------|
| 1 | 赤塚の紀行    | 齋藤幸孝  | 文化九年     | (一八一二) | 壬申三月十日   | 縁起、堂再建縁起、鰐口、開帳 |
| 2 | 四方の道草    | 村尾正靖  | 文化十三年    | (一八一六) | 丙子閏八月二十日 | 縁起、堂再建縁起、地図など  |
| 3 | 遊歴雜記     | 十方庵敬順 | 文化十二年    | (一八一五) | 乙亥二月十九日  | 市など            |
| 4 | 同書       |       | 同年十二月十八日 |        |          | 市、縁起、鰐口など      |
| 5 | 江戸名所図会   | 齋藤月岑  | 文政七年     | (一八二四) | 十一月      | 縁起、絵図、鰐口など     |
| 6 | 新編武蔵風土記稿 | 間宮土信等 | 天保九年     | (一八三八) |          | 縁起、絵図、鰐口など     |

また吹上観音の出開帳は、江戸茅場町薬師の境内などで行われた。出開帳のようすは『武江年表』や『赤塚の紀行』などにみえる（なお、吹上観音縁起についての考察は、伝説の項を参照）。

## 2 開帳と市・嫁市



吹上観音の市—昭和44年—

観音の開帳 午年の四月に七日間位、開帳が行われた。御厨子の扉を開き前立ちの像が拝されたが、御本尊の真像は奥に納められたままで見ることはできなかった。開帳の時には、下新倉の一区から四区まで、それぞれに趣向をこらした「飾り物」を出した。養老の滝とか弁慶・牛若丸などがつくられ、大勢の見物人も出てにぎやかであった。年四回の市 吹上観音の市は、戦前までは、とてもにぎやかで、近郷近在からの参詣者が溢れるばかりだった。市は年四回、二月一〇日・一八日、三月一八日、八月一〇日であった。二月は、正月用品、三月は農耕用の道具、八月は盆の用具の市であった。

練馬区、板橋区、豊島区や朝霞市、新座市、志木市、戸田市など、五里四方の人々が集まってきた。

見せ物や芝居、だしものも出た。

商品は、鎌、鍬、むしろ、かご、おけ、下駄、古着など、食べ物は団子、餅、おでんなど、実にいろいろの店が出た。商人は、大宮、川越、所沢、練馬の関町などからも来た。地元の農家でも、手間仕事でつくったむしろなどのわら製品を出したがよく売れた。

このような店は、江戸時代から出ていた。『遊歴雑記』によると、文化二二年二月一九日(雨で一八日が日のべ)にはつぎのような品物が売られていた。

「観音堂をとりまきて、本堂の後の方には、両側に、呉服 太物 古着の類、又は足袋 帯 綿 笠 桐油 簞 からかさ 下駄 雪踏せった 畳の表 いござ むしろ 萬の竹籠 箆 ちようちん ろうそくをはじめ、総て勝手向の調度一切の小間もの、農具の類まで数を尽しあらざるものなく、境内の両側に居ならば、直乞なする者手を拍もの、来るあり帰るあり、群集爪もたゞざりし、その余は種々の食物をひさぎ、又鐘楼堂の彼方には、輕業 曲持きまも 歌舞伎芝居をはじめいろいろの見せものありて、男女の足をとゞめ江戸に見馴ぬ、市の様子も一品にして面白し」とある。

## 子どものころの観音市

「昔からナ、嫁っこのほしい年ごろの男は、嫁さがしの心算で観音参りに行つたんだと、そしてある男がある娘の姿かたちに惚れこんでナ、そろそろ人の引けるころそつと後をつけてその家をつきとめ、仲介人を頼んで何回も足を運んで貰つてやつと結婚できた。その嫁っこがナ、気立はいいし仕事は何でもできるしそれは素晴らし人だったんだと。」私が小学校三、四年生ごろ近所のおばあさんから聞いた話であつた。とにかく三里四方から人が寄るといわれた当日の賑いは大変なもので、立つて居るだけで人に運ばれるという状態であつた。境内に入るといういろいろなお店が出て居た。しんこ細工、いまさかや（小判型のあんこ餅）、おもちゃや、このおもちゃやはちよいちよいやといつて、「チョイチョイ買いなよ何でも十銭、チョイチョイ買いなよ」とおもしろおかしい呼び声で客を寄せていた。人に押されて観音様の本堂までいくと、回廊には近ごろこの村に嫁いてきたお嫁さんが、花嫁衣裳を着けてお姑さんに付添われて何組も立っていた。近所のおばあさんに聞いた話では、顔見せ、

衣裳見せというのだそうだ。本堂を回つていくと割合大きい軽業小屋、見せ物小屋などいろいろあつたが、クラリネットの「天然の美」の曲と共に呼び込みのおじさんのガラガラ声など広い境内をわかせていた。

奉納獅子舞の出発までの時間を獅子連中は、紋付、袴やお対の着物で、昔からのしきたりのサラシの手拭を首にかけてお参りに来るが、その手拭の威力は大変なもので、いろいろな小屋の入場はもちろん無料。あちこちでその威力を發揮して居てまるでその日のスターみたいであつた。夕方になると、獅子は半兵衛様、次太夫様と二か所で舞つて観音様へ着く。当時は獅子の風に当たると一年間は無病息災で居られると待つていた人たちも、舞が終るとパーッと散つてしまうので、観音市の方からの申し出もあつてわざと遅くしたようだがとも聞いている。舞い終つて帰りはほとんど暗くなる。人家が少なかったのかかなり遠くから笛、太鼓の音、「ヨーツ」というはやし声が聞えてくるのが合図のように皆それぞれの提灯を持ってお迎えしたものであつた。

（白子 吉田千代子 明治四五年生）

また同じく文化一二年の一月一八日には「市の度々遠近の商人爰に集ひ、境内は勿論、山下東西の往還、石坂下門前の巷迄、あらゆる品々を路傍にならべて更に尺地なく、二、三里四方の農人爰に來集し、売買の莫大なる事目を驚せり。但し此砌の売ものは、正月の饒物類には、組入 神酒の口 神折敷の外は一切なく、只よるず金物 古着 古道具 椀 折敷 よろづの竹籠 箒 むしろ ござ かます 葉蓑 塩肴 灯心 小間物の類若干あり」とある。この記事によっても、江戸時代すでに吹上観音の市は、近郷近在の人々でにぎわっていたことがわかる。最近は三月一八日の市も、日曜日に變り、昔日のにぎわいは語り草となっている。

**市の差配** ところで、この市の露店を、江戸時代から差配してきたのは、板橋区赤塚の帳元、友山氏であった。現在の当主は、友山清太郎氏で、赤塚新町に住んでいる。江戸時代に、大岡越前守から、城北城西ならびに今の埼玉県の隣接地域の縁日を差配する元締役を仰付かり、子孫は代々、帳元をつとめてきたという。今では縁日の数も少なくなり、縄張りも縮小しているが、清太郎氏は七代目として、縁日には場割りをつとめている。

むかしは露店商の売上げは一日で一円位であった。その中から一〇銭を集め、縁日終了の後の掃除代とした。香具師道では、草の上一枚のむしろを敷き、神仏詣での人々の眼を楽ませてやる、これが本筋なのである。参道の芝地にすわる因縁から「芝つけ」とか「道芝」など「芝」のついた言葉は香具師たちはよくつかう。

吹上観音の市でも、むかしは、どの店はどこという具合にすべてを差配したが、今は、飴屋、綿菓子屋、やきそば屋など食べ物屋の、仕切りだけをやっている。この食品の仕切りをジンバイというが、食品以外は、それぞれの業種で世話人がやっている。

- 友山一家では、決して人に迷惑をかけないよう守るべきことを定めている。それは
- 一、飲酒して他人に迷惑をかけない。
  - 二、勝負事は一切してはならない。
  - 三、旅先で金銭の貸借をしてはなら

ない。この三か条は、嚴重に守らせている。もし違反した時には組から追放することになっているという。

なお吹上観音には、大正七年（戊午）と昭和五年（庚午）の午年の開帳には下駄屋連中と東埼履物組合とで観音に奉納金を納めた石碑が立っている。

**嫁市** 吹上観音の三月の市に吹上の見合い市といわれて、下新倉へ、この一年間、よそからきた嫁が参詣するしきりであった。嫁たちは、姑につれられ、盛装とまではいかないが、きれいに着かざって、大勢の人の前へ出て披露された。年により、数人の嫁が参詣することもあった。もっとも、これは他村の人たちは行わず、下新倉だけの家で行われていた。なお『遊歴雜記』などでは、獅子舞や嫁市の記事は見あたらない。だから江戸時代におこなわれていたかどうか、この点は、わからない。

### 3 吹上観音の靈驗と信仰

#### 地域的観音靈場

吹上観音は地域的な観音靈場のひとつとして、江戸時代から近在の人々の信仰をうけてきた。

観音はわが国の人々に貴賤を越えて広範囲に信仰されてきた仏である。それは、観音經典が簡明で、広い層の人々に現世的な幸福を約束してくれることを本願としていたからといわれる。

わが国では聖徳太子の夢殿観音の説話もあるように、古くからその信仰が盛んであった。平安仏像の中で最も多いのは観音像といわれ、また、西国や坂東、秩父などの三十三所の靈場を成立、発展させたのをみてもその信仰の強烈さが推測される。県内に於ても、秩父の三十四所の観音靈場や、山口観音、岩殿観音、妻沼の観音など、由緒ある縁起をもつ観音靈場は少なくない。吹上観音も、これらの観音と肩を並べた靈場で、江戸時代からこの信仰はきわめてさかんであった。

さてこれらの観音はいずれも諸願成就で、何でも願いごとをかなえてくれる仏として崇敬されている。

吹上観音も、あらゆる願い事をおこなえてくれる仏として信仰されてきた。縁起にも一切の願望成就せずという事なしとある通り、近くの人々も、いろいろの願い事にかけてきた。家内安全、商売繁昌、農作祈願、さらに交通安全や受験合格など、語る人の身分、職業によってさまざまである。

二つの御利益　しかしながら、特にこの観音の御利益として、深く信仰されてきたのは、火事などの災難を防いでくれること、および重い病気をなおしてくれることの二つである。

火難などの災難除けの靈験は、縁起の、灰燼から出現し、またこの観音堂を再建した観命尼の焼身の火が靈火であったという話とも結びついて、災難除けに奇特のある仏として信仰されている。

また、この観音が淨西のいざりをなおしてくれた説話は、難病治癒の観音の功德として、現在も健康を祈る人や、病気の快癒を祈る人が少なくない。縁起にも、近郷の老若男女が治病を乞えば、疾病忽ちに全快し、再びその病患におかされることはなく、また下新倉村には、昔から疫病にかかる人はきわめてすくないと述べている。

ともかくも、大慈大悲の観音の靈験は、この近くの人々に広くいいつたえられて、実際に、難病で苦しんだ人が全快したとか、小児麻疹で歩くこともできなかった女性が、歩けるようになったという話が語られている。

本堂に向って左側の地藏堂にある地藏の石像をおおして、難病を全快させてもらったという「身替地藏」の話も、観音の信仰とかわわっている。このように、吹上観音は特に健康治病に靈験あらたかな仏様として信仰されてきたのである。



#### 4 ささら獅子舞

三匹獅子舞 和光市の獅子舞としては、三協に伝承されているのが、唯一のものである。いわゆる風流系の一人立ち三匹獅子舞である。一頭を一人がかぶり、腹に太鼓をつけて打ちならしながら三匹で舞う。ささら獅子舞の呼称は、三匹の獅子の他にささらすりの役がでることに起因する。一般に三匹獅子舞では花笠の役が二人または四人で、すりざさらを摺る例が多く、また道化や先導役が出る例もあるが、下新倉の場合は花笠四人で、ささらすりは別に二人である。埼玉県はこのささら獅子舞がとくに盛んであるが、下新倉のものは県の中央部に広く分布する竜頭形式の獅子舞である。この下新倉獅子舞については昭和三八年に、当時の大和町教育委員会により詳細な調査記録（郷土誌資料第四集『大和町のむかし ささらしし舞とはやし』）が刊行されている。当時は獅子舞の執行を昭和一年以来休止していた時であったので、その休止を惜しむと共に、これを後世に伝えるべく記録保存が痛感されたのであった。幸にして、翌三八年に復活の話があり、三九年一月から練習を始め、四〇年から吹上観音より依頼され、以後、古式通り行われることとなった。

獅子舞の歴史と現状 下新倉の獅子舞は吹上観音境内の八幡神社に厄除け祈願の奉納舞として、例年吹上観音の市日である三月一八日に行われてきたものである。獅子舞の起源に関して、古老の伝承によれば、室町末期の元龜三年（一五七二）三月一八日ということになっている（郷土誌資料第四集）が、その伝承を裏付ける資料はない。太鼓の皮を張替えた時に、享保二〇年（一七三五）の年号が発見されたというから、享保年間に行われていたことは確かであろう。

獅子舞の宿元石田万次郎氏宅に獅子頭、太鼓、衣裳、花笠等道具一式が保管されている。花笠箱の蓋裏に「嘉永六

癸丑年十一月吉日造之」とあり、この時に花笠箱を新調したことがわかる。江戸時代から戦前までは榎戸に八畝二九歩の獅子免をもっていた。宿元でこの田を耕作し、獅子舞執行当日に白米二俵が扶持米として獅子舞連中に与えられていた。この獅子免は戦後の農地改革によって解放されてしまったという。現在では下新倉一区、二区、四区からの分担金（各区二万五、〇〇〇円）をもって維持費にあてている。

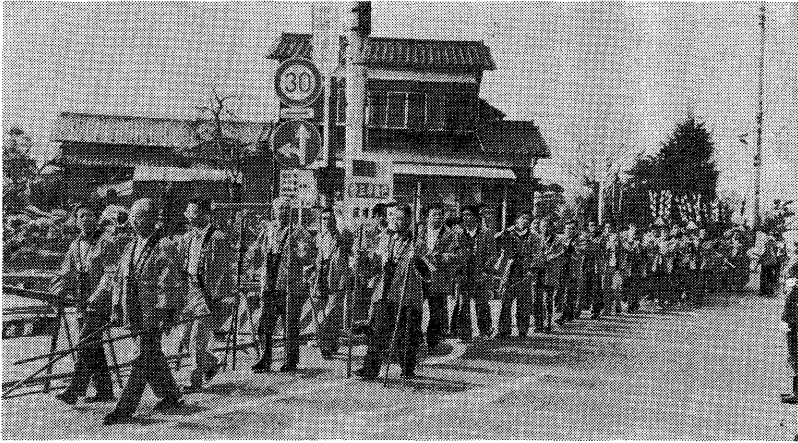
前述のごとく、獅子舞の執行は昭和十一年から太平洋戦争をはさんで昭和三九年まで休止、四〇年に復活して現在に至っている。なお、昭和十一年から三月第二日曜日に祭日が変更されている。

**組織と諸役** 獅子神会の記録によると、笛頭（正・副）、炊事長、宿元、獅子代表（大獅子の者）が幹事で、会員は下新倉三区内の各戸の長男に限られ、一七歳から四五歳までの者である。入会は長男が一七歳になると三月一日に神酒一升を供えて、加入が許された。新入りは以前は四、五年間は雑役だけであったが、現在では加入の翌年から笛の練習に入っている。

花笠役は戦前までは婿の役であった。他所から来た婿にとって、笛も吹けず、舞もできないのでこの役をさせられ、いやがる人が多かったという。現在では保存会の人で、笛の吹けない人の役となっている。花笠役が婿がつとめる獅子舞は、下新倉だけではない。東京都清瀬市中清戸の獅子舞では、花笠は手に持って立てるが、もとはこれをかぶったのでなかなか辛い役であり、多くは他村からきた婿などがこれにあたらされたという（『清瀬市史』）。また同東久留米市南沢の獅子舞でも花笠は万燈型で、花笠役が手に持って立てるが、昭和四一年ころまでは花笠役が女性の着物を着て花笠をかぶり、スリガサラを摺った。多くは他村から南沢にきた婿養子などがこの役を勤めたという（『東久留米市史』）。さらさらすりは獅子をかぶったことのある経験者の役である。

### 行事の概要

獅子舞の練習は三区の協和会集会所が昭和三八年に建てられる以前は、宿元の石田家で行われてい



「道笛」の流れる道中

た。台所から座敷まで母家をすべて明け渡し、石田家の家族は物置で寝泊まりをしたといい、仏さまに線香をあげるとき以外は座敷に入らなかったという。練習は正月がすぎると始められ、台所に苙を敷いて舞の練習をした。祭の当日が近づくと、三月一五日に練習、一七日に勢ぞろい、花笠の花などを準備する。現在はすべて協和会集会所で行われる。

当日になると、午後一時、宿元の石田家に集合、奥座敷の床の間に獅子頭を安置して、その前で「きっそろい」を行う。「きっそろい」は獅子の太鼓と笛の音あわせで、獅子の舞子と笛方が向かい合って座して行う。「きっそろい」の最後に、舞子が「唐から下った唐絵の屏風、たった一つでちがばがないよ」と歌う。次に宿元の石田家の前庭で獅子舞を一通り舞う。午後二時ごろ行列を整える。その順序は、①割竹（先払い）、②笛、③花笠二人、④ささら二人、⑤大獅子、⑥中獅子、⑦雌獅子、⑧花笠二人、⑨一般行列である。獅子の行列は石田家を出て、下新倉水川神社にお参りしてから、妙典寺門前を過ぎると、吹上観音から出迎えがあり、錫杖をもつ二人の先導によって治太夫様前（柳下廓次氏宅）、糞屋前（清水多喜男氏宅）を通過して吹上観音に至る道順で進む。途中、水川神社、妙典

寺、糺屋前では獅子にお神酒が出され、獅子は太鼓の桴を拍子木のようにカチカチカチと打って手打ちをする。吹上観音境内の八幡神社前で獅子舞を奉納し終れば、手打ちをし、次に元吹上公民館の前庭(現、仁王門左側広場)で「だつくだ」という曲を舞う。この曲は悪魔払いの舞きよめの舞といわれ、花笠四人のまわりを「すごもり」と同じように舞う。「すごもり」が静かな舞であるのに対し「だつくだ」は荒々しい舞である。舞がすむと公民館で酒食になった。帰途は同じ道順を糺屋、妙典寺、氷川神社に立寄ることなく、宿元の石田家に直行、庭で手打ちをしてから、協和会集会所に戻る。集会所では正面に獅子頭を飾り、その前に舞子が座して一同で懇親会を開く。

宿元の石田家を出発する時に「出発(では)」という笛が奏され、道中では「道笛」が奏される。糺屋前まで来て、庭に入るところで笛の吹き方が変わり、「ドンドリネー」という笛になるが、これは私有地である糺屋の前を遠慮しながら通るといふ意味だといふ。

翌日が後片付けで、道具一式は宿元にかえされる。戦前までは、当日朝、割竹にお札を挟み、辻々にこれを立ててはやり病の侵入してくるのをふせぐまじないとした。お札には「武州下新倉 狛狗大神祈禱神璽」とあり、これを「ふせぎ」といっていた。現在このお札を立てることはなくなっている。

#### 獅子舞の用具

この項は前出の郷土誌資料第四集から引用させていただく。

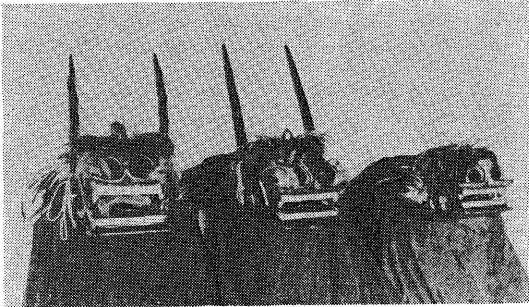
①大獅子 竜形式、矩形、黒塗り、齒・目・宝珠は金ばく塗、齒ぐき・鼻すじ・目のくまは朱塗り、赤色の舌、大きなきば。

頭の頂に宝珠、頭の周囲を茶褐色の鶏毛で包み、朱のねじり角、頭髮の黒い長い鳥の羽根、口ひげは白色の毛、舞子の頭を入れるざる鉢。角、巻づの(長さ四六・五センチメートル、径五センチメートル)

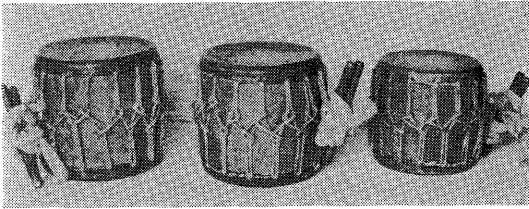
水引(頭の下にさげる布、黒羽二重、縦一メートル、幅一・八メートル)

②中獅子 童形式、矩形、朱塗り、齒・目・宝珠は金色、齒ぐき朱、鼻すじ黒、目のくまなし、赤の舌、大きなきば（左は欠損）。頭の頂に宝珠、赤褐色の羽根で頭を包む。朱色の角は八角剣、頭髮は黒の長い羽根、白の口ひげ、  
 かる鉢。

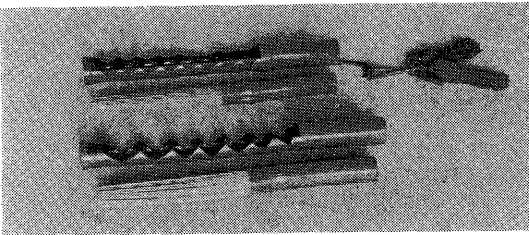
角 かくづの（八角 長さ四五センチメートル）  
 水引（黒羽二重、縦一メートル、幅一・八メートル）



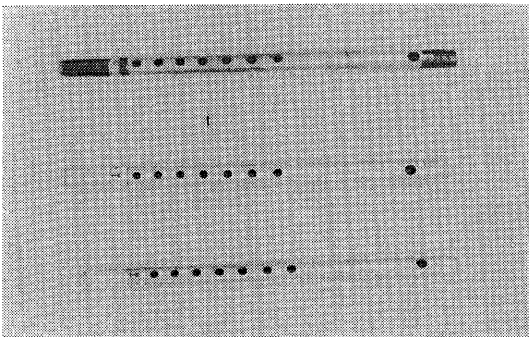
獅子がしら



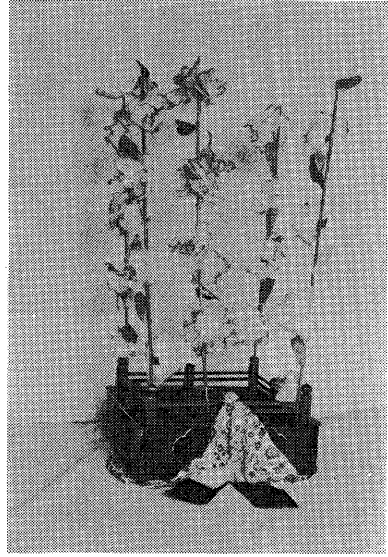
太鼓



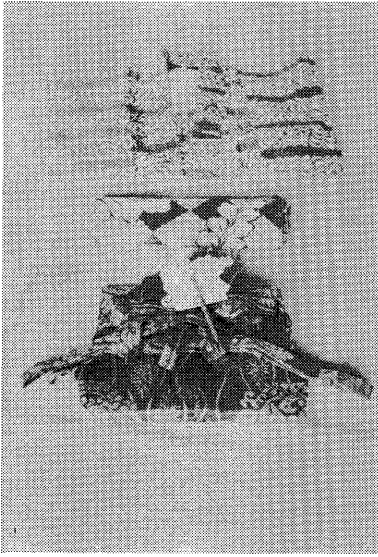
ささら



笛



花 笠



衣 裳

- ③雌獅子 竜形式、金箔塗り、目のくま・舌朱色、きば・宝珠・角・口ひげなし、齒ぐき朱色、周り赤褐色の羽で包む、頭髮は中獅子と同じ。
- ④太鼓 太鼓は桶胴型の締太鼓、胴は桐材、麻の締なわである。
- ⑤ささら 竹に鋸齒のようなギザギザをつけたものと、竹の先を細く割ったもので一對。
- ⑥花笠 朱塗り、ぎぼし付きの柱四本、ぎぼしなしの柱四本、らんかん型、木彫ぼたん模様四面、縁取りはうるし。他は朱ぬり、ぼたん模様の側は金箔ぼたんつき。花はひと二尺、四花五葉五本立、花笠掛はこれを頭にかぶり、台ひもをあごの下に結び固定させ、舞の庭に出るが、その時前面のたれ幕を上げて、前方を見ることができるとする。花は白い薄紙数枚重ね、ふちを赤色に着色し中央にこよりを通したもので、葉は緑色の色紙を丸いおはし位の棒に巻付け、押し縮めてひだをつけて作る。
- ⑦笛 七孔の笛で、六本調子のものを用いる。



獅子の舞，上より本文中の②，②，③

獅子舞の内容

吹上観音の境内、八幡神社前に割竹でかこんだ舞庭（約一〇畳の広さ）で獅子舞を行う。

①四方固め　まず四隅の花笠の周囲を順めぐり（時計まわり）に、大獅子、中獅子、雌獅子の順でまわる。四方固めだという。

②雌獅子　八幡社に向って左から大獅子、中獅子、雌獅子が一行に並ぶ。左手掬は太鼓の胴の上へのせ、右手だけで太鼓を打つ。まず雌獅子が出て独り舞をする。水引幕を左右にゆらし、太鼓を打ちつつ、左右に動き、その場順逆め

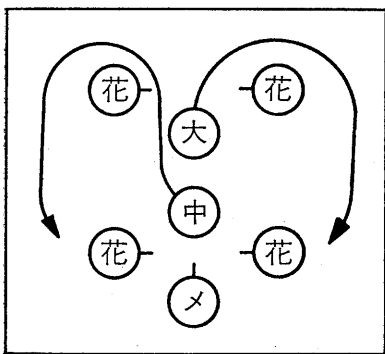
ぐりをして舞う。

③中獅子 しばらくすると、中獅子が一步前に出て、腰をかがめて水引を左右にふる。中獅子と雌獅子が向かい合つて、頭をふりつつ舞う。この時大獅子はその場逆まわりをして、腰をかがめて水引幕を地にするように左右にふる。

④歌笛 笛が「歌笛」という曲になると、三匹の獅子は向かい合つて、水引幕を上下させながら、ゆっくりと静かに太鼓を打つ。右足、左足を交互に三歩ずつトントントンとあげることがある。



獅子の舞 上④, 下⑥



I

⑤歌 次の歌が入る。「静まりてきりつと拍子をごらんなれ、あまりなるにはうたがよまれん」

⑥大獅子 大獅子が出、勇壮に乱舞

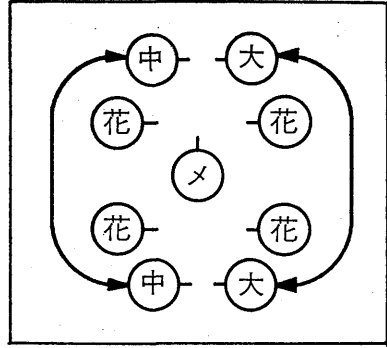


する。

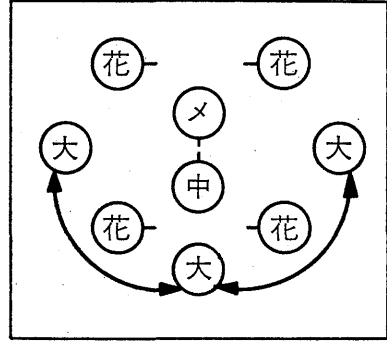
⑦歌笛

⑧歌 次の歌がうたわれる。「ここは○○(その土地の名)、さかる都の庭なれば、あそびながらも心うれしや」

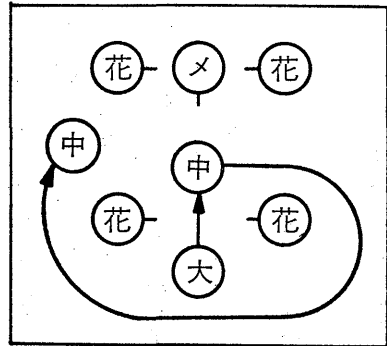
⑨すごもり 雌獅子隠しの中心になる部分である。舞庭の外圍にいた四人の花笠が、舞庭中央に進み出ると、三匹の獅子は花笠の周りを順めぐりにまわる。水引幕を前方につき出し、上下させ、頭を左右にゆっくりふりながら体をひねり、少しずつ位置をかえて二巡する。三匹の獅子は花笠の間を割って入り、左右に出る。雌獅子のみ花笠の中にいる(Ⅰ)。大獅子と中獅子は花笠の外を行き来しては頭と頭をつき合わすことを繰り返して、隠れた雌獅子を探す(Ⅱ)。次に中獅子が花笠の間に入り雌獅子と向かい合う(Ⅲ)。次に中獅子が花笠の間から外へ出る。と同時に大獅子が下させつつ、花笠の外周をとびはね、体を左右にふる(Ⅳ)。次に中獅子が花笠の間から外へ出る。と同時に大獅子が



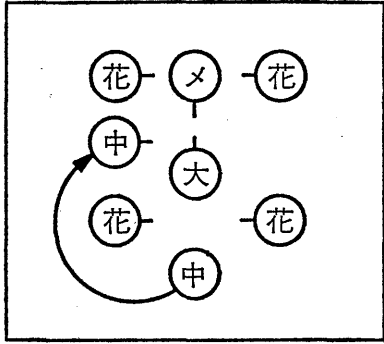
II



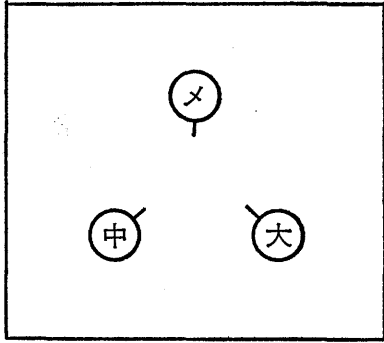
III



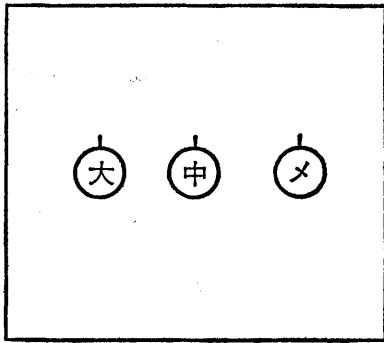
IV



V



VI



VII

花笠の中に入り、雌獅子と向かい合って舞う(Ⅳ)。中獅子は花笠の外を舞いながら行き来する。中獅子が花笠の間を割って中に入ると(Ⅴ)、花笠はすぐ四隅に散り、獅子だけの舞になる(Ⅵ)。太鼓を打ちながら腰を沈めて左立膝になることがあり、立ち上がって横に一步ずつ移動して一列になり、右足を一步前に出して、右手桴で太鼓を打ちながら頭を激しく上下させる(Ⅶ)。次に両手の桴を上にあげて水引幕をあげ頭を横にふり、最後は幕をあげて顔を出し、拍子木のように桴を打ち鳴らして手じめを行う。そして次の歌をうたってしめくくる。

「太鼓の胴をきりとしめて、ささらをさってすつとべさいなん」

以上で獅子舞が終了となるが、ささらすりは獅子の所作にからむことなく、獅子や花笠の外周で、ささらをすりながら舞う。

下新倉のささら獅子舞は、以上のように雌獅子隠しを中心とした少数曲形式のものである。宿元の石田家から吹上

観音までの途中各所で手打ちをするしきたりをよく残しているが、もとは治太夫様の前でも獅子舞を行ったという。現在、元吹上公民館の前庭で舞う「だっつくだ」は本来、吹上観音の別当寺である東明寺に奉納したものという。こうした形を伝えているのも貴重であろう。

#### 市民の思い出

#### 戦前の「さらさら獅子舞」について

私は昭和四年、一六歳のときに、当時のならわしに従って、酒一升もって獅子神会の仲間に入りました。当時三区の農家数は四五軒で、農家の長男に生まれた者は必ず入会しなければならなかった。同期の人には田中彩一氏 吉田春雄氏などがいます。

新入りは、入会時に先輩より「笛掛」「舞子」等の役が言渡されます。これは退会するまで変えられず、笛なら笛専門にやることとなります。

練習は、新入りの場合、宿元石田万次郎家の台所の土間が広がったので、先輩方からそこで教えられました。時期は一月の末ごろからで、毎夜七時あたりからときには深夜一二時ごろまで、雨の日も雪の日も毎日三月一八日の観音様へ奉納舞の日まで続けました。寒い冬の晩のうえに、しかも会則にもありますように先輩幹部の命令には何ごとも絶対服従でした。大変つらい練習期間で

したが、しかしよい思い出として残っています。

吹上観音への奉納舞の時は全員で練習しますが、これは一週間ぐらい前から毎日夕刻よりその準備をかねながらそれぞれ舞、笛、タイコ、ササラの練習と総合練習をして本番に備えます。

当時は三区の四辻（東西南北）に病難除の札（竹にお札を挟み込む）をしたもので、本当に純粋な信仰のもとに行われてきました。

昭和一六年から戦争が始まって、この年明治神宮へ戦勝祈願の舞を最後に獅子神会の活動も停止となりました。

余談になるかと思いますが、しし頭はもと宿元石田家の先祖で、本村の石田寛氏宅より隠居にでた人が、現在の四ツ木の石田万次郎氏宅へ、もって来たものと聞いています。従ってもとは本村の石田さんであったものでしょう。

（下新倉 山田安居郎 明治四四年生）

## 第四節 神社とその祭祀

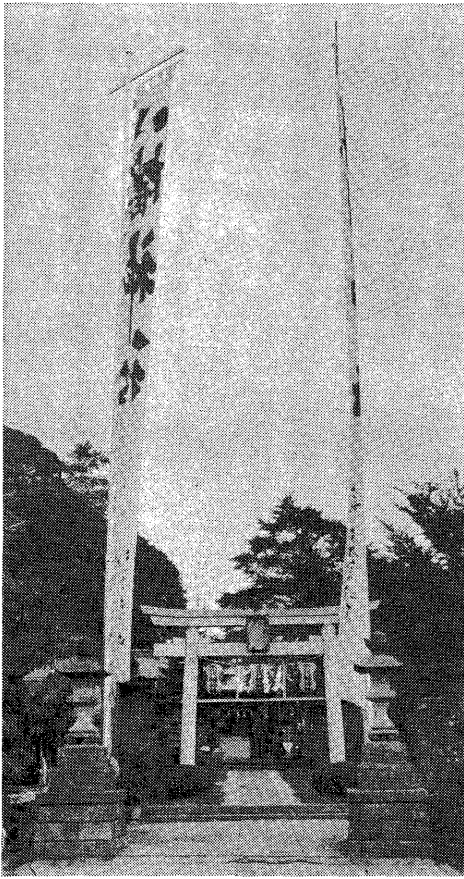
### 1 市内の神社

和光市域では、いわゆる氏神様とされている神社が三社ある。それは、もとの上新倉村、下新倉村、白子村の三か村にそれぞれ一社ずつという形となっており、新倉に氷川八幡神社、下新倉に氷川八幡神社、白子に熊野神社がそれぞれ祀られている。では、それらの三社がこれまで各地区の人々にとってどのような信仰の対象となってきたのかをみてみることにしよう。

**氷川八幡神社** 新倉の氏神様である。新倉は、上之郷、半三池、峯、漆台、坂下、原新田の各ムラからなるが、それら全体の氏神様で、上之郷の台地先端部に位置している。氷川神社と八幡神社というのはもともと別の神格を祀るものであるが、ここでは両者が重なった呼称となっており、いつかこの両者の合祀されたことを暗示している。しかし、さらにこの神社で注目されるのは、本殿の背後に元宮と呼ばれる小祠が祀られていることである。鳥居がたてられ一段と高くその区画がつくられているところからすると、明らかに本殿の氷川八幡神社とは別の神格を祀ったものであることがわかる。しかし、現在の伝承では、地区の人々は「モトミヤサマ」と呼んでいるだけで、それがどんな神様かはわからないという。なかには、これは明治のなかごろ古い社殿を建てかえる時に、その古い社殿を焼いたその灰を下にかけたのだという人もある。お祭りは本殿の氷川八幡神社のお祭りの時にいっしょに行われ、固有のものはない。あるいは氷川神社の神格や八幡神社の神格が勧請される以前の、いわゆる土着的な神が祀られていた

名残りのその文字通り、元宮であろうかとも推察されるところであるが、それを示す確かな記録はない。『新編武蔵風土記稿』にも「氷川社 年貢地 上之郷にあり、村の鎮守なり、勧請の年歴詳かならず」と記すだけである。

土地の人々の言い伝えによれば、この氷川八幡神社は明治の神仏分離以前においては、坂下の満願寺の管理下にあったといい、その満願寺もずっと古くはこの上之郷にあったともいわれている。明治になってからは、社格は村社とされ神主はこの地元の上之郷の篤信家であった堀江阿久利氏がつとめた。その没後、大正末から昭和初期にかけては朝霞の氷川神社神主の比留間氏が来て神事を行っていたが、のち下新倉の氷川神社の神主であった前田寿氏や、野火止の石山勘五郎氏に依頼していた。そして、昭和二六年ころからその石山氏の子息である現在の神主石山利和氏が住するところとなったという。



新倉氷川八幡神社

なお、境内に祀られている小祠としては、稲荷社、富士浅間社、御嶽社があるが、そのうち稲荷社は、もと参道入口のあたりに祀られていた星野イツケの絵本家の稲荷様を移転したものである。星野イツケの絵本家は大正年間に東京都豊島区に転出したが、それまで

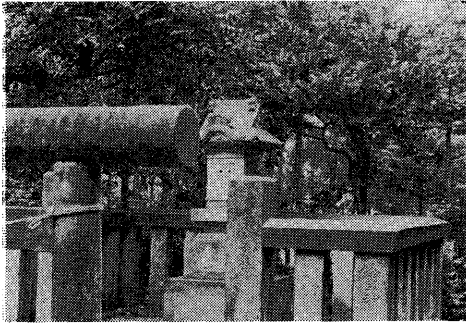
の屋敷は現在の星野三男氏宅の屋敷がそれで、稻荷様は屋敷からは離れたその持地に祀っていたものであった。富士浅間社は、坂下の小池富男氏宅で先代岩松氏まで代々先達をつとめていた新倉の富士講の丸吉講社で建てたものである。御嶽社は現在富岡綱太郎氏が世話人をして上之郷の御嶽講で建てたもので、毎年<sup>の</sup>代参でうけてくるお札を納めておくものである。

一年間の祭事としては、一月一日の元旦祭、五月三日の祈年祭（春祭）、一〇月一日の例大祭（秋祭）がある。そして、それを担当しているのはタテバンとも呼ばれるその年の年番となっている地区である。つまり、氏子会の組織が新倉全体で四区にわかれており、一区が坂下、二区が半三池・上之郷、三区が峯・漆台、四区が原新田である

が、この四区の各地区が一年交代で年番となってその一年間の神社の祭事を担当するのである。タテバンというのは祭りの幟を立てる番という意味だという。氏子会の役員には氏子総代一名と、各区ごとに二、三名ずつの世話人があり、祭礼の時にはその年に年番にあたった地区の世話人が中心となり一切を世話する。祭礼の費用は新倉全体から集めるが、それは各地区で定められている月番が徴収する。

### 元 宮

まず、正月であるが、前日の大晦日をヨミヤといつてかつては子供たちが山の木を集めてきてたきぎにし、それをおかがりといつて境内で焚いたもので、また子供たちはその日、家々をまわつてローソク代といつて五銭とか一〇銭ずつを買つて歩き、みんなでわけたりお菓子を買つたりしたという。深夜から翌朝にかけては初詣でのお参りが続き、元日には元旦祭ということで、神前に鏡餅や御神酒



やその他多くのお供え物があげられ、世話人を中心に氏子の有志が集まって、神主による祝詞奏上などが行われる。春と秋の祈年祭と例大祭も、神前に季節のものなどさまざまなお供え物をあげて世話人を中心に、氏子の人たちが集まり、一年の収穫を祈りまた感謝するもので、神主が祝詞をあげて祭典を執行したのち、一同で直会の飲み食いをする。かつては野火止の方からくる人たちによる神楽を奉納するなどして賑わったというが、現在は神楽は行われていない。



オビトキの祝い

一方、氏子の人たちにとって、この氏神様へのお参りが非常に大切なものとなっているのが、子供の七つのオビトキの祝いである。初子の場合が主で、男子も女子も七歳になった年の十一月五日、嫁の親元や濃い親戚からおくられた男子の場合は羽織袴、女子は振袖などの晴着を着て、両親、祖母、親戚、仲人など大勢の人たちで連れだって氷川八幡神社へお参りする。この時、両親の健在な若者に男子の場合は肩車、女子は片方の肩にのせてかっいでいくのがきまりとなっている。みんなはざるに入れたたくさん餅やみかん、りんごなどの果物、それに赤飯などを持ってこれにつづく。餅は親戚の若者が搗いてくれたものであるが、これらは見物に集まった人たちにまいてあげるのである。毎年十一月五日が近づくと、ことしはどこそこの家の子がオビトキの祝いだ、といって神社に村の人たちが見物とお祝いがてらに集まるのである。若者の肩にかつがれて神社についた子供は境内にはえている笹の葉を手折りそれを社殿の板壁にはさんでさしておくのもひとつのき

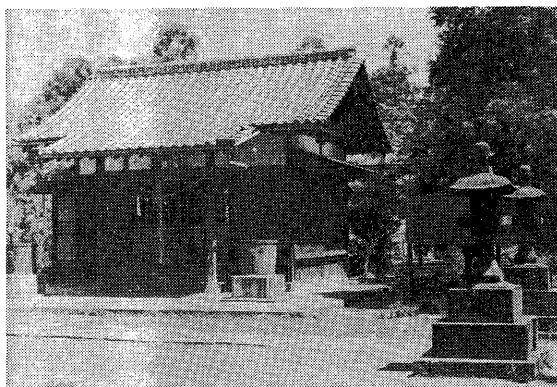
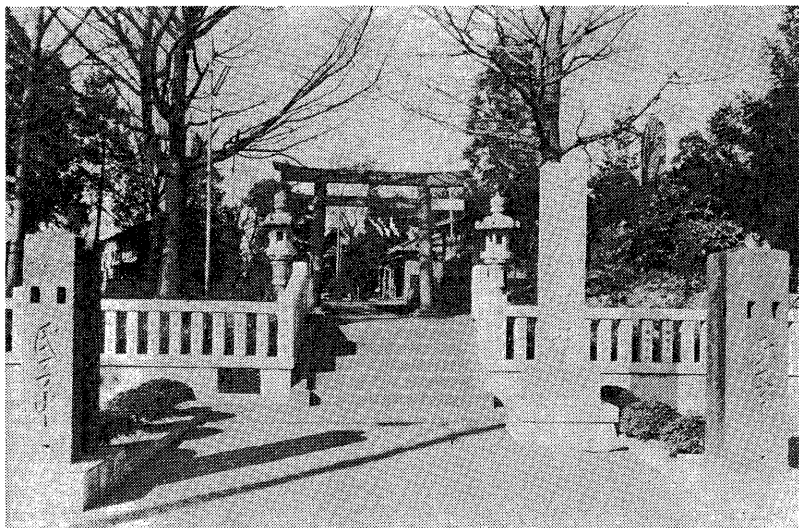
まりである。そして見物の人たちに餅まきなどがにぎやかに行われ、おわると家にもどって祝宴がもたれて、楽しく賑やかなひとときがすごされる。市域では、この七歳のオビトキの祝いはとくに盛大に行われており、この時の氏神様へのお参りは人々にとって少年、少女時代の大きな思い出ともなっている。

氷川八幡神社 下新倉の氏神様である。新倉と同じく氷川八幡神社という名であり、やはり氷川社と八幡社の合祀の可能性を暗示するが、文献上の確証はない。『新編武蔵風土記稿』に「村内東福寺の持なり」と記すところによれば、江戸時代後半にかけては東福寺の管理下にあったようである。東福寺というのは『新編武蔵風土記稿』に「小名本村にあり、八杉山と號す、新義真言宗、石神井村三宝寺の末なり、客殿七間に五間、本尊薬師如来を安す、開山尊知は延宝五年六月寂す、この寺は村内氷川社の別当なり、祈禱を専とし、滅罪なし」と記す寺で、現在は廃寺となっている。それは、現在の東本村の柳下稔氏宅の宅地一帯にあったもので、たしかに柳下満家に所蔵されている安政六年九月付の古地図にもはっきりと記されている。

明治の神仏分離以後の歴代神主は、柳下矢柄（在任期間 明1～明22・7）、柳下織右衛門（明22・7～明37・12）石山文吾（明37・12～大14・9）、前田寿（大14・9～昭19・3）、石山勘五郎（昭19・3～昭48・4）、石山利和（昭48・4）となっている。柳下矢柄氏と織右衛門氏は親子二代で、東本村の柳下満家の先祖である。なお、この柳下矢柄氏は、氷川八幡神社の別当寺であった東福寺が廃寺となったのでその跡地を購入してそこに分家を出し、それが現在の柳下稔氏宅となっているわけである。前田氏以降、昭和になってからは、新倉と下新倉の両神社は同じ神主によって奉仕されてきている。

境内摂社としては、琴平神社が祀られているが、現在では特別な祭りは行われていない。他に富士塚、富士嶽神社と御嶽社とがあるが、いずれも下新倉の富士講や御嶽講で祀ったものである。





下新倉氷川八幡神社（上・下）

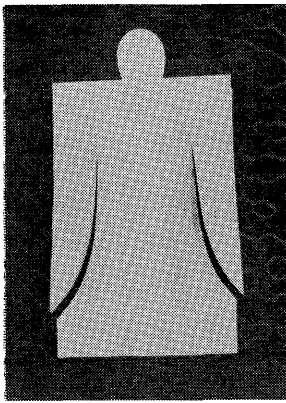
一年間の祭事は、ここでも正月の元旦祭、二月一七日の祈年祭（春祭）一〇月一三日の例大祭（秋祭）が主なものであるが、やはり毎年それぞれ定まっている年番が一切を世話してとり行う。下新倉は一区から四区までわかれており、一区が東本村と西本村、二区が吹上、三区が三協、四区が浅久

保と二軒新田となつており、それが順番に年番をつとめるわけである。氏子会の組織としては、右の四区のそれぞれから四、五名ずつの総代が選ばれ、その中から現在では代表役員一名、責任役員五名、会計監事二名が選出されて運

宮にあたってゐる。代表役員は神主自身があつてゐる。

正月は大晦日から境内に注連縄をはり竹四本を立ててその中で二八日の飾りかえで集められた各家の古いお札を燃やす。これをお焚きあげという。神前には鏡餅や御神酒その他多くのお供え物をあげて元旦祭の準備をしておく。各区の総代も集まり年番が中心となって世話をする。午前零時を合図に太鼓をたたき、初詣での人たちが次々にお参りにやってくる。テント張りの下で破魔矢やおみくじを出す。あくる元旦には総代や氏子の人たち、それに神主が祝詞をあげて、拜殿で元旦祭がとり行われる。

春秋の祈年祭、例大祭は豊作を祈り収穫を感謝するもので、各区の総代をはじめ氏子の有志が集まって神主の祝詞奏上など祭典がとり行われるが、とくに秋の例大祭の時には、氏子の安全祈願ということで紙の人形ひとがたによるお祓いが行われている。それは一〇月一三日の秋祭りの当日を前に神社から各氏子の家へ月番を通して男女一対の紙の人形が配られ、各家ではそれに家族の男女それぞれの名前を書いて、身体をこすり三度息を吹きかけて祓い、一三日に神社に持参する。神社ではこれをうけて氏子の安全を祈願するというものである。祭典のあとで、総代や氏子の人たちで直会なまひの飲食があるが、この人形によるお祓いというのは、新倉の氷川八幡神社や白子の熊野神社では行われていないもので注目される。



お祓いの人形ひとがた

また、こうした神社の祭事とは別に、下新倉の人々にとってこの氷川八幡神社が大きな意味をもつのが、やはり新倉の場合と同様に、七つの子のオビトキの祝いである。かつては、男子、女子ともに初子の場合に限って行われたもので、親元や濃い親戚からおくられた羽織袴、女子の場合は振袖だが、それを着せて家族、親戚一同おおぜいつれ立って神社

へ参る。古くは母親はいっしょに行かなかつたというが、両親の健在な若者の肩に男子は肩車、女子は片方の肩にかつがれて行く。この男子の肩を、とくにカタグルサマをして行くなどといっている。神社ではカタグルサマのまま社殿のまわりを男子の場合は右回り、女子は左回りに三回りする。そして境内にはえている木の小枝や笹を手折り社殿の板壁にさす。これは三回りめの時だけのこともあるが、回るたびにさし、一回目は手の届くくらい、二回目、

市民の思い出

氷川神社の祭礼について

私が八歳（大正六年）ころ、おぼえていたことを書いてみます。

あれは一〇月一三日のお祭りのことです。小学校一年のころのことです。全校生徒が一三日には授業を休んで、皆よい着物を着て、袴をはいて、先生が先に立って、全員氷川神社の庭に集まり、神主さんがおほらいをしてくれ、代表の人が神をあげて、皆が参拝したものです。そして参拝から帰ると、午後になって神楽が始まるのを待っています。

浅久保（四区）に祭ばやし組があって、舞台のわきにはやし棚をつくり、そこでにぎやかにはやしが始まります。

そうすると家にも、はやしの音にたまらなくなっ

て、そわそわして早く神社へ行こうと、親に小遣（一〇銭）をもらって出かけます。境内には露天商がいっぱい出ているので、いろいろ買って四時ころから、神楽の始まるのを待っていました。

氏子中は一區（一新会）、二區（吹上）、三區（協和会）、四區（浅久保・二軒新田）と四つに別れていて、四年ごとにたて番が回ってくるのです。たて番の人たちは、朝から舞台をつくったり、また野火止の役者の家まで、神楽の道具を荷車をひいて取りに行きました。

そして各家々では、お祭りの前の日に餅をついて、隣村の親せきを持って行きます。その時に、神楽を見に来るようによんできます。

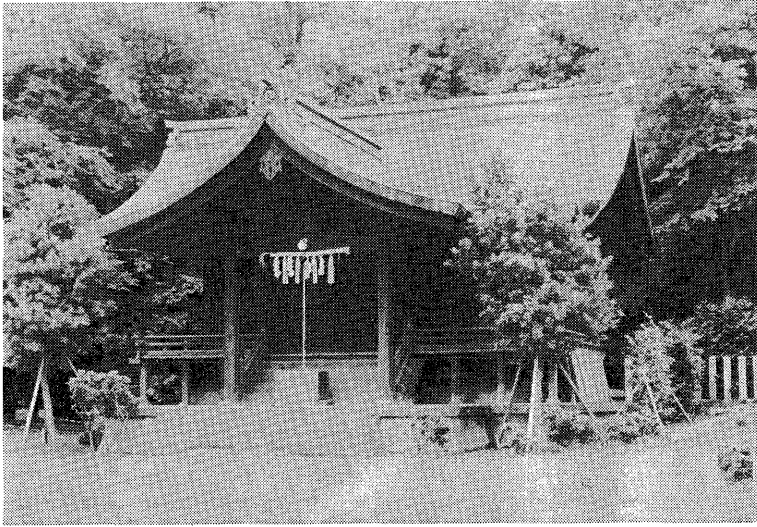
そのころは電気がなかったので、全部提灯のあかりでした。舞台でも、提灯をすらりとぶらさげ、とてもきれいでした。 （下新倉 石田よし 明治四十二年生）

三回目は身体が大きくなるようにとできるだけ高いところにさすともいう。集まった見物の人たちに一同が持参した餅やみかんなどをまくのも新倉と同様である。とにかく、氏神様の社といえばオビトキの祝いが思い出になるくらいこの行事は人々の印象に強くのこっているものである。

**熊野神社** 白子の氏神様である。しかし、この熊野神社が白子の氏神様となったのは、後代のことで、それ以前は村の北の方であったという氷川神社が氏神様であったらしい。『新編武蔵風土記稿』は、それについて、「氷川社、村の北にあり、鎮座の年歴詳ならず、此村の鎮守なりしが、故ありて中古不動堂の境内なる熊野権現を鎮守と崇めしゆへ、此社は自ら衰へたりと云、村内地福寺の持」と記し、また、「熊野宮、瀧の側にあり、村の鎮守なり、本社一間に九尺、上屋は二間に三間、前に鳥居を建つ、鎮座の年歴詳ならず」と記している。現在では村の北の氷川神社というのとはなくなってしまうって人々の記憶にもないが、今も伝えられる寺之前とか宮之前という地名から推定すると、現在の白子小学校のあたりかと思われる。こうした江戸時代の熊野神社の発展の背景には、後にもものべるようにその別当寺である神瀧山不動院の力があつたかと推定されるが、それとは別に、この白子の一帯に熊野の信仰が中世においてもさかんであつたらしいことが、『熊野那智大社文書』の内の「武蔵国檀那書立」のなかに、「しらこ、庄賀物助、庄中務丞」とあつて、白子郷の有力名主層と思われる人物が熊野の御師と師檀關係を結んでいたことから知られるところである。

神主は、明治の神仏分離以後、明治二〇年前後に地元の富沢泰助という人が社掌をつとめた時期があり、それ以後、石山文吾（明治43〜大正14）―前田寿（大正14〜昭和20）―石山勘五郎（昭和20〜昭和51）と下新倉の氷川八幡神社と同様で、現在は石山勘五郎氏の子息で野火止の石山次男氏がつとめているが、ここに常住はしていない。

一年間の祭事のうちで中心的なものは一〇月三日の祭礼で、他に三月二日の春祭と十一月二三日の秋祭があり、



村と神仏

### 熊野神社

正月には大晦日から神社をあけて初詣での参拝者を迎えている。この春祭、秋祭は神主がきて総代が集まりかんたんにすませている。氏子の組織としては、市場、城山、宿、坂上、牛房、向山、越後山の各地区から一〜三名ずつの総代が選ばれ、その中からさらに計四名の責任総代が選ばれて、それを中心に運営されている。ただ現在では宿だけはその戸数の増加により、宿のうちに清和会、大和会、一竜会、東輝会、水門会がそれぞれ結成されているので、その各会から一〜五名ずつの総代が選ばれており、結局、宿からはあわせて一六名もの総代が選出されている。

一〇月三日の祭礼も最近ではその前後の日曜日となっているが、野火止から神主も来て神事が行われて多くの参詣がある。土地の人々によれば、この日、むかしは舞台を作って神楽を二、三目演じ、その後で野芝居をさかんに演じて賑わったものだという。お囃子は地元の氏子連中がやり、野芝居の役者は野火止の大夫さん、石山氏がつれてきていたという。

最近では御輿みこしも出るがこれは数年前からのことで以前は出なかった。神社に保存されている古い大きな御輿はもと上野

の寛永寺から地元の地福寺へおくられたもので、道路が狭く危険なのでかつがれずしまいこんでしまっていたものだといっている。

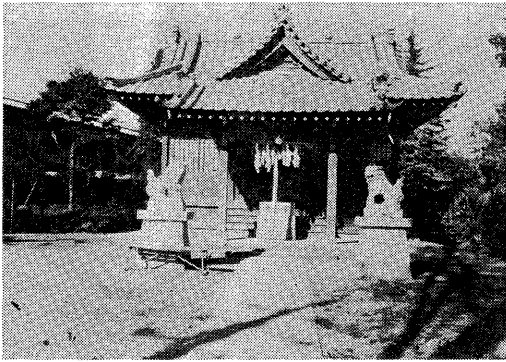
なお、この白子でも、この熊野神社に必ずお参りするのが、男女七歳のオビトキの祝いである。新倉、下新倉の場合同様、七歳になった初子のみについて行われ、親元や濃い親戚からおくられた羽織袴もしくは振袖で着飾って、男子はカタグルサマ(肩車)、女子は片方の肩にかつがれて熊野神社へお参りするのである。かつぐのは本家やクミアイの若者で、一行はヒキズリモチといって餅まきをしながら行くこともあった。神社では肩車のまま男子は左回り、女子は右回りに社殿をまわり、境内にはえている笹を手折って社殿の板壁にさすが、この時、背が高くなるようになってなるべく高い所へさしたものである。神社ではオビトキッコが来たといつて大勢の見物の人が集まるが、それに対して持参した餅やみかんをなげてふるまった。

**諏訪神社** 一方、以上の三社とは異なり、ムラの氏神様というのではないが、近隣に信仰を集めている神社が白子の坂上にある諏訪神社である。この神社についても少しみておこう。

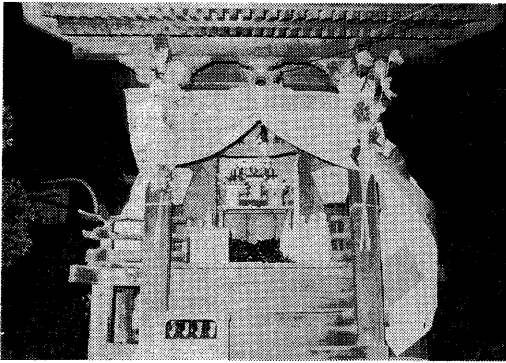
現在、オリンピック道路と国道二五四号線の交差点の脇に社地があるが、これは古くは『新編武蔵風土記稿』も「諏訪社 宿の西御林の中にあり」と記すように、もと諏訪山と呼ばれた山林の中、ちょうど現在の国立病院の近くにあった。それがのちこちらに移されて、ちょうど現在の交差点の陸橋のあたりにあったが、二五四号線工事で道路にかかったので現在地へ移したという。厄除けの神様としてたいへん御利益があるといつて、古くから近郷に知られたが、この神社にはおよそ次のような言い伝えがある。

平安時代の末のころ、このあたりの人が社をつくり建御名方之神を祀った。江戸中期になって白子宿に悪い病気が蔓延した。その時、村の人たちはこの神社に疫病平癒の祈願をしたところ、たちまちのうちにすっかりなおってしま

った。また、この神様はとても子供好きの神様でよく蛇に姿をかえて近所の子供たちと遊んでいた。そんなわけで、悪病除けと子育ての神様として、人々の信仰があつい。また、この神社の祭礼は毎年七月二十六日、二十七日で二十六日がヨミヤである。ふつう諏訪神社の祭礼はみんな八月なのに、ここだけは七月にしているというのにはわけがあり、そのむかし、村にはやり病があった時、八月にできずに七月にしたからだという。そしてその時、神社に祈願するにもむかしの農家のこととて何も神様へあげるものがない。そこでナスをあげてもって帰って食べたら病気がなおった。それでこの諏訪神社の紋章はナスの紋章となっており、今でも近郷のおよそ三里四方の農家では、みんなその年にはじめてとれたナスをあげて悪病にかからぬように祈願したのち、供えた半分のナスをもち帰って家中でこれを食べる。また、この神社の御神体は銅鏡であるが、これはむかし、諏訪山のおよそ四町八反の土地を開墾して畑にした時、土中から発見されたもので、これを機に明治七年に社殿を建てかえてまった。



諏訪神社



ナスのお供え

と、いうような言い伝えである。諏訪神社の総代は現在、坂上から八名、宿から三名が選出されており、坂上の

並木繁氏が責任総代をとめている。祭礼はいまみたとおり毎年七月二六、二七日であるが、むかしは毎年七月はきまつて並木繁氏宅が当番となつてヤドを提供し、宿・坂上の人たちが二七日夕方から集まつてうどん、てんぷらなどいろいろな料理をつくつて盛大に祝つたという。現在でもこの神様はたいへん御利益が多いといつて参詣者で賑わい、ナスのお供え物がそれはいへんな量になる。お賽銭のあがりもこの近くの神社のなかでは随一だともいう。こうして七月がほんまつりであるが、八月二六、二七日にも一応かけまつりといつて、坂上の人たちだけでまつり、ほんまつりにあがつたものなどで飲み食いをする。白子の氏神様はあくまで熊野神社であるが、宿・坂上の人々にとつては、この諏訪神社は無格社ながらも非常に古い由緒あるものと考えられている。祭礼の時にくる神主は熊野神社と同じく野火止の石山氏である。

## 2 氏神祭祀と人々の信仰生活

氏神の性格 さて、こうして市域に祀られている三つの氏神様を中心としてみてみたわけであるが、ここにいくつかの点を指摘することができよう。まず第一は、はじめにも指摘したように、これら三社の氏神様はいずれも、もとの近世村にそれぞれ一社ずつという形で祀られているということである。つまり、氏神様とは言つても血縁的な氏神様というのではなく村の神様というのが実態である。『新編武蔵風土記稿』では氏神という語を使わずに、村の鎮守といつているが、これはその実態に近い表現である。しかし宝永三年（一七〇六）の太郎兵衛という人物の熊野権現への寄進証文にはあとでもふれるように氏神様という言い方がみられる。ともかく近世の村より小さい単位のムラや組などでもさまざまな神様が、小さな社殿を設けられて祀られているうちでこの氏神様というのは、そうしたいわゆる地縁的な契機をもつて構成される祭祀集団としては、市域では最も大きな範囲で祀られているものであり、



その祭祀集団の範囲がここでは近世の村と一致しているわけである。

次にそれぞれの神格であるが、白子ももとは『新編武蔵風土記稿』が記すように氷川社が鎮守であったとすれば、新倉、下新倉、白子ともすべて氷川神社を氏神様として祀っていた時代のあったことが推定される。こうした氷川神社の分祀は関東一帯に広くみられるところであるが、もちろんこれは武蔵国一宮である大宮市の氷川神社の勢力と、その影響下で勧請されたものと思われる。しかしそれ以前から特にそうした有名大社の神格というのではなく、地域の神様として土地の人々に祀られていた神様があつたであろうことは、先にのべた新倉の氷川八幡神社の社殿の後背に今も元宮様というのが祀られていることから推定される。

#### 氏神と寺院

また、これら三社の氏神様の管理についてであるが、基本的にはその祭祀集団はそれぞれの村の人々つまり氏子であり、その中から地区ごとに総代を選出してその寄合により運営されてきたものと思われるが、江戸

時代から明治の神仏分離を通じて今日までみてみると、これら三社はだいたいにおいてよく似た経過をたどっているといえる。まず江戸時代においてはいずれも特定の寺院の管理下にあつたことである。新倉の氷川八幡神社は満願寺、下新倉の氷川八幡神社は東福寺、白子の熊野神社は不動院をそれぞれ別当寺としてその管理下にあつた。そしてこれら鎮守社と結びついていた寺はいずれも多くの檀家を有するいわゆる檀家寺の類ではなく、『新編武蔵風土記稿』が下新倉の東福寺について、「祈禱を専とし滅罪なし」と記しているようにいわば村の祈禱寺の類であつた。

その意味でも、白子の鎮守社がもとは地福寺の持ち、実は享保三年（一七一八）二月付の「白子村久城寺書上」によれば当時は地福寺中の久城寺の管理下となっていたのだが、その氷川社から、滝不動を中心として信仰を集めた不動院を別当とする熊野神社へと移つたという『新編武蔵風土記稿』の記す伝承は注目される。地福寺も不動院もいずれも入間郡小仙波村（現川越市）天台宗喜多院の末であるが、地福寺は白子の大部分の在来戸をその檀家にもつ檀家寺

であるのに対し、不動院はまさに祈禱寺的のものである。そして、その不動院は豊かな湧水と滝をもち、白子宿の後背の地に立地するものであり、広く近在の信仰を集めただけでなく、口伝によれば、徳川秀忠が父家康の念持仏であった葵の紋章入りの小形厨子に納めた不動明王の尊像を当院におさめ、そののち、上野寛永寺の門跡みずからこの不動院の年法要を営むこととなり、別当住僧も寛永寺から補任されたという。家康の念持仏と伝えるその不動明王の尊像と葵紋の厨子も現存し、歴代住持の墓塔も寛永六年の祐信法印のものをはじめ江戸時代を通じ一〇基が境内の山腹にある。しかしその確証はなくなお不明の部分も多いが、この白子の地福寺と不動院とが川越の喜多院・中院をこえてさらに上野寛永寺の強い影響下にあったことは、享保三年二月付の万正寺・観音寺・久城寺の三か寺の「書上」や寛保元年一〇月付の「白子村地福寺相続に付覚」のなかの記事によってもわかる。『武威志』では不動院をたしかに東叡山末と記している。ともかく、白子村の氏神様は、宝永三年三月一九日付で田地を熊野権現に寄進することになった太郎兵衛という人物のその寄進証文にも、熊野権現を「御氏神様ニも御座候間」とのべているように、宝永三年（一七〇六）の時点ではすでに熊野神社となっていたのである。そして、その祭祀には不動院の住僧が関与していたことと思われる。

明治初年の神仏分離はこうした氏神様と別当寺の関係を絶つこととなり、新たに神主による祭祀と管理が行われるようになる。檀家をもたずに祈禱中心で氏神様の祭祀と関わってきたそれまでの別当寺はいずれも没落していくこととなったようである。下新倉の東福寺は最も早く廃寺となり、その敷地も柳下矢柄氏が購入して分家を出し、そこにあつた住僧の墓塔を供養塚の墓地に移転したのは、先にもみたとおりである。新倉の満願寺ももとの本堂はすでにく庫裏は新たな別の家が借りて居住しており、わずかに合之道の女念仏講中が、毎年七月から一〇月までの各一〇日をジュウヤ（十夜）といつて、念仏の会を開く場所としてゐる観音堂を残すのみである。白子の不動院もまもなく衰

え白子村役場としてしばらく使用され、戦後は公民館として使用されていたが昭和三五年にはとりこわされてしまった。現在の不動院はもとの小さな不動堂であり、不動院の没落とは別にむしろそれにかわって新たに滝行場を活用して不動尊の信仰をその後維持してきたものである。

そうして、氏神様の神社を守る神主をつとめたのは、三社ともいずれもその土地の篤信家であった。新倉では堀江阿久利氏、下新倉では柳下矢柄氏と同織右衛門氏父子、白子では富沢泰助氏である。しかし、それも結局世襲されることなく、神楽の職をも伝えてきていたいわゆる野火止の大夫さん、石山文吾氏に依頼するところとなり、その後現在の石山氏へと継承されてきているわけである。こうしてみると、これら三社の氏神様の祭祀については、氏子としてその中心的主体的な祭祀集団である村の人々とその代表者である総代一同が存在する一方、その信仰的な業務を担当する側の宗教者としては、江戸時代はそれぞれの別当寺の住僧、明治期は地元の篤信家、それ以後は野火止の石山氏、という展開が共通してみられたということがわかる。下新倉の柳下満家には、次のような願上書が所蔵されており、その間の事情がよくわかる。

#### 乍恐以書付奉願上候

武州新座郡下新倉村組頭秀五郎其外左之名前之もの共奉申上候、當村鎮守氷川神社八幡大神別当村内新義真言宗東福寺無住ニ付、本寺同州豊島郡上石神井村三寶寺ニ而兼勤罷在候処、今般、王政御一新ニ付、神佛混着者御廢止相成、別當社僧之輩者復飾いたし候様、御布告之趣、一同承知奉畏候、然ル處本寺ニ而者復飾差支ニ付、一同相談仕、組頭秀五郎儀、神道執行ニ付同人百姓株悴織右衛門江相譲り組頭退役、右鎮守神主ニ相成、柳下矢柄ト改、神動仕度決着いたし、右ニ付差支故障筋一切無御座候間、何卒以御慈悲、右願之通り神主御聞濟、自身神葬祭被仰付被成下置度奉願上候 以上

武州新座郡下新倉村

鎮守氷川神社八幡大神

神主願人 秀五郎<sup>㊦</sup>

右両社別當新義真言宗

東福寺無住ニ付兼勤

同州同郡上石神井村

本寺 三寶寺

良 實<sup>㊦</sup>

氏子惣代 角左衛門<sup>㊦</sup>

村役人惣代名主 富太郎<sup>㊦</sup>

品川縣

御役所

可為願之通事<sup>㊦</sup>

氏神と氏子

ムラの人々つまり氏子の人々にとって氏神様というのはどのような神様なのであろうか。家には家の神様、組やムラや講中にはそれぞれで祀る実にいろいろな神様があるうちで、このムラ(大字)の神様としての氏神様はどのような信仰の対象となっているのか、その祭りや参詣を通してみてみよう。まず年間祭事として共通しているのは、正月の初詣でと元旦祭、それに春祭(祈年祭)と秋祭(例大祭)であるが、白子の熊野神社だけは春祭と秋祭とは別に一〇月三日を例大祭としている。このうち春祭りというのはいずれも神主が来て総代が集まってかんだんにすませる形となっており、やはり最も盛大なのは秋の例大祭である。新倉は一〇月一日、下新倉は一〇月一三

日、白子は一〇月三日である。つまり秋の収穫を終えた一〇月の上旬の祭りが氏神様の中心的な祭りであり、この時は神楽や野芝居をあげて大勢の参詣者で賑わったのである。年間祭事としてはしたがって氏神様というのは正月の初詣でと一〇月の収穫の祭りにおいてクローズアップされる神様であるといってもよからう。

一方、この氏神様が他のさまざまな神様と大きく異なるのは、人の一生の儀礼とくにオミヤマイリ（お宮参り）やオビトキに密接にかかわる神様となっているという点である。生後男子三十一日め、女子三三日めのオミヤマイリは産の忌みが明けてはじめて氏神様へ参るものであるが、それは村の子供はすべて行うものであり、いわば氏神様の子供の中に加えてもらい、その加護をお願いするという心意がうかがえる。そして男女児とも七歳になった初子について盛大に行うオビトキの祝いには、そうした「七ツ前は神の子」とよくいわれるようないわば象徴的な存在としての子供の段階から、あらためて社会的な存在としての子供へと転換するという心意がうかがえる。カタグルサマといって子供をかついで地上におろさずに氏神様へ参るのも、社殿のまわりを回るのも、また柴や笹を社殿にさすのも、さらには餅まきなどを行うのも、いずれもその子供が象徴的な意味での神の子としての存在から社会的な存在へと転換する際の儀礼ではないかと思われるものであり、これらと同類の儀礼や作法を広くその他の民俗儀礼の中から抽出してそれぞれに期待されているはたらきを比較してみれば、その意味もおのずと理解されるのではなからうか。例えば、子供を正装させて肩にのせて地上におろさないようにするのは、各地の神社の祭礼で特別に神霊のよりついた憑坐・尸童（おつむ）と考えられているような子供の場合にみられるもので、ヒトツモノなどと呼ばれているものと共通したものではないか。また社殿のまわりを回るのも各種の神事舞、巫女舞など舞いによる神がかりや、葬送における棺や柩の左回り三回というのなども共通したその人物がある状態から全く別の状態へと変わるいわば転換の際の儀礼と思われるものではないか。柴や笹をさすのも今日一般の玉串奉奠と儀礼としては共通したものではないか。また、餅やみかん

を見物人たちにまくのも、建築儀礼の棟上げの餅まきや葬送に際してのまき銭、結婚式の餅まきなども共通したもので、いわば緊張の状態にある転換の儀礼というのはいろいろな神祭りにおける秘儀や、いわゆる見るな・禁忌を重要なモチーフとする多くの神話伝説などを通してみても、それは本来他人に見られるべきもの、見せるべきものではないとされたものであり、それを見る者、いやむしろ見てしまった者に対しては、もう否応なくそれに関わり是認しこれを賛助すべき者として共食をさせるといしくみの儀礼ではなかったか。

それにしても、七歳のオビトキの祝いが男女児とも初子に限られていたという点は注意される。家の継承者たるべき長男に限るといふのは異なり、初子であれば女兒も盛大に行ってきたのである。それはやはり家の継承を中心とした考え方というのではなく、初子に代表させてこれを行うことによって次の子供からはすべてこれに続くものとするような考え方がうかがえる。結局、ムラの子供は全員こうした転換を経るものと考えられていたのではなからうか。

さて、こうして氏神様に対する村の人々の祭りや参詣についてみてみると、氏神様に対する信仰の特徴というのがかびあがってくるであろう。まず、正月の初詣ということから、人々の年とりに際して参るべき神様とされているという点、春秋の祭りによる豊作祈願と収穫感謝、ことに秋の収穫と重労働のあとの感謝と憩いの祭りの中心となっている神様であるという点、それからお宮参りとオビトキの祝いからムラの子供の成長とその転換を見守る神様であるという点、などである。つまり、大げさにいえば、ムラの人々の生命とその更新に最も深くかかわっているのが氏神様という神様であり、それが血縁的なつながりではなく、むしろ地縁的なつながりをもつ人々の間で共同で祀られており、その地縁的なつながりの範囲というのが、およそ近世の支配単位であった村の範囲と重なっているというわけである。

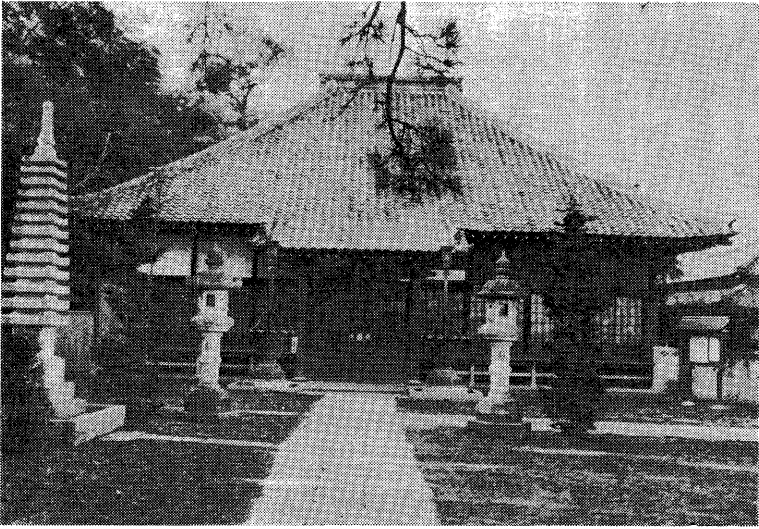
## 第五節 寺院とその機能

### 1 新倉の寺院

現在、和光市域には約一〇か寺前後の寺院がある。同じく寺とはいってもその実態はさまざまで、多数の檀家をかかえたいわゆる檀家寺もあれば、何か特別な御利益によって信仰を集めていてあまり檀家はないというような寺、それに寺は名ばかりで無住のお堂のようなものというのものもある。そこで、次にこの寺といふものについてみてみよう。そもそも寺とは何なのであろうか。まず、新倉から、現存するものだけでなくかつて存在したという伝承をもつものもあわせてみてみることにしよう。

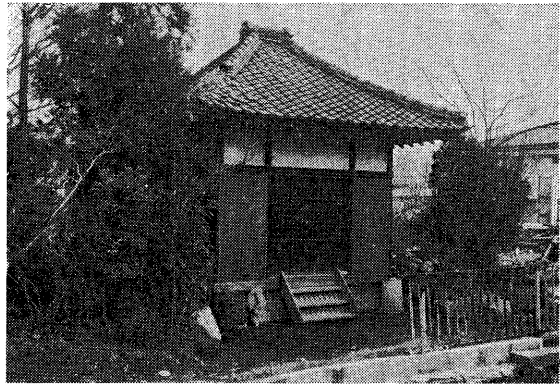
**長照寺** 山号光明山 新義真言宗智山派 石神井の三宝寺の末。本尊は木造十一面観音坐像で江戸時代前期の作と推定されており、他に半跏思惟形のめずらしい木造地藏菩薩像やいまは廃寺となった宝釈院（法釈院）旧蔵の木造阿弥陀如来坐像、それにやはり廃庵となった<sup>ふらぶら</sup>瓦庵旧蔵の木造阿弥陀如来立像などを奉安している。境内にある大イチョウでもよく知られ、それは市指定の天然記念物とされている。檀家は新倉全体にひろがっており、この地区では最も多い。

**満願寺** 山号萬政山 新義真言宗智山派 石神井の三宝寺の末。現在は、先にものべたように、本堂は失なわれ庫裏も他所から来た所帯が借りて居住しており、わずかに観音堂をのこすのみである。最近では東林寺の管理下とな



長照寺

の開山にや、いづれにも古き寺院なるべし」と記すが、この聖観音立像そのものは、古仏の感じをそなえながらも江戸時代らしい面もあり、古くからの像を江戸初期に模刻したものとかがいわれている。これに対し一方の坐像の底部には、「富岡五郎兵衛 明暦二年九月二日 常□禅定□」と三行にわたる墨書銘があり、現



満願寺の観音堂

っている。本尊は木造聖観音立像で、堂内にその立像ともう一躰聖観音坐像とが安置されている。『新編武蔵風土記稿』は、「本尊は聖観音の古仏 真の九重座なり、開山詳かならざれど、此寺の過去帳に住持定尊法印天正廿年癸未十一月朔日寂とあり、此法印





木造聖観音坐像（満願寺）

在もこの新倉に多い富岡姓の家の先祖との結びつきが知られて興味深い。檀家は長照寺と比べるとずっと少なく、上之郷に現在約一〇戸、他は各ムラ二、三戸あるか全くないかという程度である。言い伝えによれば、この満願寺はもとは上之郷にあったともいわれるが、確かなことはわからない。ただ、こうして上之郷にその檀家がやや多いということ、先にものべた氷川八幡神社をこの満願寺が管理していたということが、そうした言い伝えと関連づけて語られている。

### 東林寺

山号医王山 新義真言宗智山派 石神井の三宝寺の末。通称で峯の薬師といわれいろいろな病氣とくに眼病などに効験ありとされて、近在にその名を知られてきた。本尊薬師如来立像は、頂高一・五センチほどの小型の像で、室町時代後期のものと推定されているが、本格的な仏師による造像とは認められない素朴なものである。一般的な寺院の本尊仏としては小型すぎるともいえる。またこれは同時に二躰造られたうちの一躰であるともいわれている。現在では銅板葺きのしっかりした本堂になっているが、これはもと成田山の先達であった先代の住職石井明憲氏が入って、この寺の隆盛に尽力したことに負うところが大きく、それ以前には、東向きの小さな茅葺きの建物でムラの集会所を兼ねた無住の寺で、檀家もほとんどなかったという。ずっと以前には老尼が独り住んでいて隣の川島義朝氏宅などへ風呂をもらいによく来ていたという。また、以前には冬期の二、三か月を除いて毎月八のつく日が縁日で、境内には屋台、夜店なども出て参拝者で賑わったといい、何年目かに年を区切って御開帳があり稚児行列がでていたともいう。



東 林 寺

正願寺（廢寺） 山号西方山 新義真言宗智山派 石神井の三宝寺の末。廢寺は明治六年と伝える。『新編武蔵風土記稿』には「長照寺の西北四丁許にあり、（中略）本尊阿弥陀如来を安置す、これも留守居許りありければ、すべて長照寺の指揮をうく」とある。

法釈（玉積）院（廢院） 上之郷の桜井作治氏宅の裏にあった。小さな寮のようなもので寮坊主がいたのを人々は記憶している。終戦のころにとりこわし仏像や大数珠や鉦などは長照寺へ納めた。『新編武蔵風土記稿』にも「本尊地藏菩薩を安す、今は定れる住持もなく、たゞその寺をまもるものをれり」とある。

なお、これらの他、寺というのではないが、この新倉に



木造薬師如来立像  
（東林寺）

は、漆台に通称足洗い地蔵、それに石不動、原新田に兎庵跡がある。

## 2 下新倉の寺院

金泉寺 山号祥光山 臨済宗建長寺派 鎌倉の建長寺の末。本尊は木像阿弥陀如来坐像で、鎌倉初期の作と推定される市域で最古の仏像である。像底部の朱漆銘によれば文亀元年(一二〇二)に一度彩色修理が施されており、さらに別の銘札によれば、寛永一八年(一六四一)にも同様に修理が行われていることがわかる。文亀の修理は願主が住持の花屋中林という人物で、勸進者として周得、妙因という二名の男女らしき人物の名がみえる。また、寛永の修理は願主が住持の一岳叟周忍で、その寄進者として白河城代丹波五郎左衛門尉殿御前様、笠間城代浅野内匠頭殿御前様とあり、奉行として竹内作兵衛尉があたっている。この竹内作兵衛の墓は境内墓地に現存している。また、この寺に安置する木像の夢窓疎石坐像は嘉永三年の作で、この寺の開山と伝える夢窓疎石の五百年遠忌にあたり、檀家の柳下治太夫以下七名によって寄進されたものであることが、その台座裏の墨書銘によってわか



金泉寺



木造阿弥陀如来坐像（金泉寺）

る。先の寛永一八年の銘札にも夢窓国師の開山と伝え『新編武蔵風土記稿』も同様で、早くからそうした伝承があったことがわかる。

また、寺伝によれば、その昔たいへんな日照りが続き雨乞いの祈禱が続けられた時、裏の弁天池から竜が舞いあがり雲を呼んで雨を降らせたという。それにちなんで金泉寺という寺号がおこったという。檀家は下新倉全体にわたっており、この地区でその大部分を占めている。

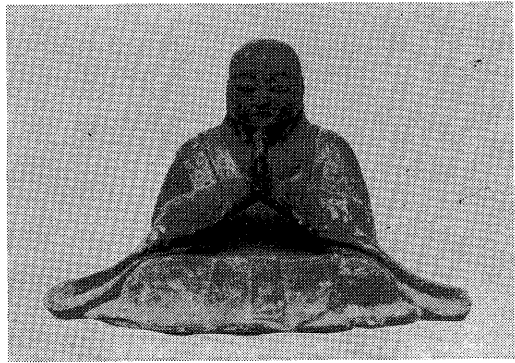
**妙典寺** 山号長光山 日蓮宗池上本門寺末。墨田五郎時光の開基と伝え、日蓮と子安池にまつわる興味深い縁起を伝えている寺である。『新編武蔵風土記稿』にも当時の寺僧の口伝として詳しく記し、戸田市新曾の妙顕寺の条においてもこの関連記事をのせている。『江戸名所図会』もやはりその妙顕寺の条でこの縁起を紹介している。それらと少しずつの差異があるが、現在までに代々の住職の口伝として伝えられてきているところを記しておく、およびそれのとおりにある。

墨田五郎時光はもと上総の茂原地方に勢力をはった武士であったがそのころは高橋五郎時光とっていた。それが

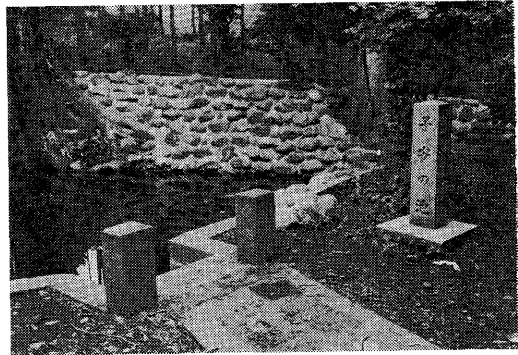


妙典寺

ある戦で敗れ、墨田村にのがれて居を構え、墨田の姓を名のることになった。彼はもと高橋を名のっていた若いころ、京の都に出て流鏑馬に腕を競うことがあった。そのころ日蓮も京に出て比叡山などで修業を積んでいた。まだ三〇歳前の日蓮であったが、この高橋五郎時光と折あつて知遇を得るところとなる。さてその後、文永のころになり、日蓮は佐渡に流されることになったが、人づてに高橋五郎時光が新倉の在に移ったとの由を耳にして、一目でも会って行きたいと思ひ、立ち寄った。折しも時光の妻の安産（安立）が、ひどい難産で悩んでいた。流人の身で裸馬に乗せられた日蓮は手に何も無い。ちやうどそこには古くから池があり、そばには墨田の守り神として稲荷の小祠を祀っていた。时光はそれにも安産の願をかけていたのであったが、日蓮は、ふと柳の小枝を折りとつて歯でその先端をかみつぶし、筆がわりにして、その池の清水につけて懐紙に安産の護符として呪文を書いた。そして、その護符と池の清水をくんで産婦の部屋へ行き、安産のお腹にその呪文の紙護符をあて、口に水を注いでやった。はたしてその効



木造日蓮上人坐像（妙典寺）



子安池（妙典寺）

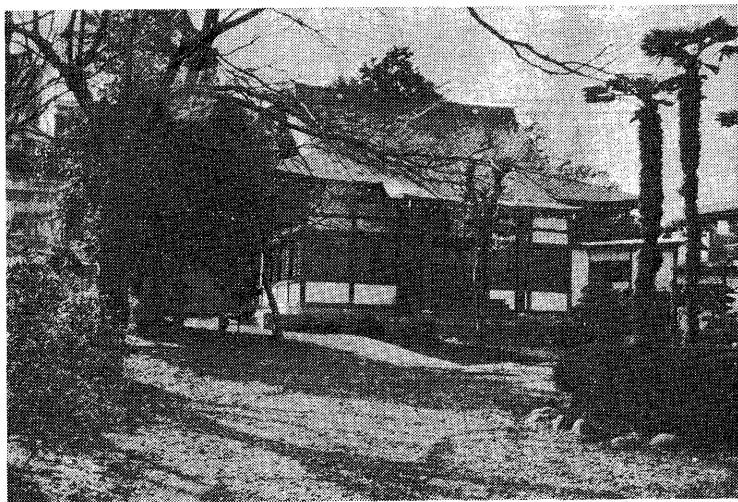
のお礼参りのしるしとしての像はめずらしく手に筆と紙を持っている像であった。日蓮はその返礼として、子安の御本尊を時光に与えた。それはいま、新曾の妙頭寺に伝えられるもので、非常に有名なものである。特に南無妙法蓮華經の華の字の書き方が安産のための特別な書き方になっている。その後、時光は出家して日徳と名のり、子の徳丸は日堅と名のり、この地に、妙典寺と妙蓮寺それに新曾に妙頭寺を建立した。妙典寺の開堂供養には、日蓮なきあとのお身延の第二僧、佐渡阿闍梨日向を迎えて盛大に行われた。

およそ、以上である。ここでは、池は古くからあったとされているが、『新編武蔵風土記稿』にはやはり寺僧の伝

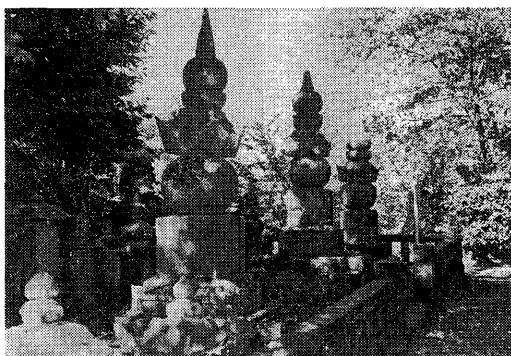
験のほども知らぬまま、日蓮は流人として早々に引き立てられて行った。荒川を渡り、浦和の調宮神社に着いた日蓮は、役人とともに現在も駒つなぎのケヤキと呼ばれている木のもとで休息をとっていた。そこへ早馬がやってきて、無事男の子を出産したと伝えた。この子は徳丸と名づけられた。その後三年たって日蓮は身延山に赴くことになる。時光はそこでみずから日蓮の祖師像を彫り、それを日蓮のもとに送るが、そ

えるまを記すとして、次のような子安池の伝説と日蓮手植柳の伝説とを記している。「子安池 一間四方許の池なり、寺伝に、昔日蓮聖人墨田五郎時光が妻の産を加持せられし時、経文を誦誦し、この地のくばみたる所を、懐中せし楊枝にて穿ちたりければ、水忽ちに涌出しける、この水を産婦の口にそゞぎ、符を呑しめたり、其後長く池となれりと云。日蓮手植柳 子安池の側にあり、日蓮聖人加持の時、地を穿ちし楊枝を、池の側に立て去りたりしが、それより芽を生じて成木し、大樹となりしとぞ、元の木は枯れ幹の朽たるもの池水の上に横たはり、薬生出て今に存せり、以上云所のごとき奇怪の説なれば信ずべきに非れど、寺僧の伝るまををしるしつげぬ、ことに罪ありて配せらるる人のかゝることありしを云も無稽のことならん」。これによれば、江戸時代の末ころには、子安池は日蓮が楊枝で穿ったところにできたものだとする言い伝えがあったことになる。なお、この墨田五郎時光の子孫と伝える須田家の一族が現在板橋区の赤塚大門に墓地をもっており、この妙典寺の檀家となっている。また、この寺に安置する木造日蓮上人坐像は元龜三年（一五七二）の墨書銘があり、五八歳の人物が願主となって作成されたものとわかる。檀家は、およそ三協に二五、六戸のほか各部落に数戸ずつで、戸数としてはこの下新倉では金泉寺についている。

**吉鑑寺** 山号合月山 曹洞宗 近江国普化の原松寺の末。開基は嶺室雪大和尚、開基は酒井巷岐守忠重で、山号、寺号ともに、開基の酒井忠重の法名である松巖院殿台月吉鑑大居士に由来する酒井家の菩提寺である。『新編武蔵風土記稿』は、「寺僧の伝に云、此寺もと川越領酒井家采邑の中にありしを寛永年中領地を移されし時、当寺も今の地に移すと云 斯説によれば川越にて忠重開基をなし造立は寛永の初めなるべし」とする。酒井忠重については『寛政重修諸家譜』巻第六四に詳しく記されている。酒井備後守忠利の三男で、將軍秀忠に仕えて武蔵国新座入間兩郡のうちにおいて采地五百石をたまわり寛永二年九月二日御朱印を下され、四年十二月二日には父忠利の所領武蔵国川越領において、二、〇〇〇石の地をわかちあたえられ、七年七月には御書院番頭にすすみ、その十一月には従五位下



寺鑑寺



酒井家の墓塔（老鑑寺）

念日つまり六月二〇日と死没の年月日を刻んでいるが、造立もこれとあまりへだたらないことであろうと思わ

老鑑寺に叙任せられた。  
一〇年四月二三日には上  
総国周准と安房国安房の  
両郡のうちにおいて三、  
〇〇〇石を加えられ、す  
べて五、五〇〇石を知行  
した。慶安元年六月二〇  
日、五八歳で没し、新座  
郡下新倉村の老鑑寺に葬  
られ、のちここを代々の  
葬地としたが、それは忠  
重の開基になる寺であ

る。現在も境内の酒井家墓地には忠重以下累代の五輪塔が建て  
られているが、中でも寛永一三年、慶安元年、寛文五年の三基  
は巨大なもので、慶安元年塔には「空風火水地 于時慶安元成  
子林鐘念日 松巖院殿台月一鑿大居士 酒井老岐守忠重」とあ  
り、これが酒井忠重の墓塔であることがわかる。ここでは林鐘

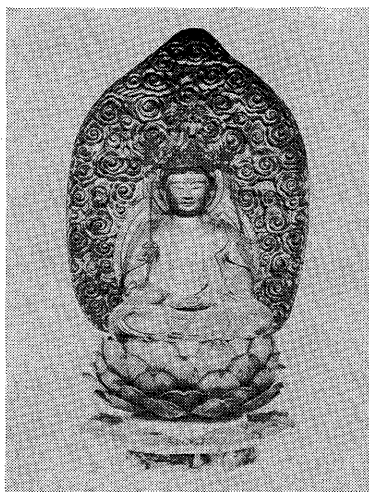


れる。なお、この寺の本尊とされている木造宝冠釈迦如来坐像の像底部朱漆銘には、「慶安三年、林鐘吉日、運慶家大仏師 廿式歳 清十郎作之」とあり、これが運慶家を名のる若き仏師の手によって造られた仏像でしかも開基酒井忠重の三年忌の追善供養において造立されたものであることがわかる。

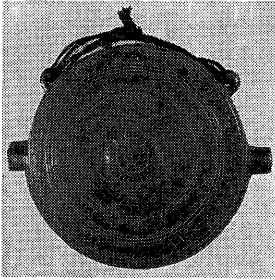
江戸時代を通じて酒井家の菩提寺として安定していたようであるが、寺伝によれば安政六年四月九日、失火により一山ことごとく灰燼に帰してしまったという。わずかに本尊仏と開山像が焼失をまぬかれ、一時しのぎの仮本堂に安置されたが、幕末の世情の中で酒井家に再建の力はなくその関係も自然に途絶えていき、寺は荒廢にむかったようである。前住の関月山という人は大正五年に亡くなったが、その関氏も寺持ちの田三反と畑一町ばかりをもって農業で生計をたてていたといわれる。その後、現在の第三一世西沢秀暎氏が昭和九年に入住するまでは無住のままでトタン屋根のみすばらしい平屋が建っていた。江戸時代の『新編武蔵風土記稿』の記す様子と比べればたいへんな荒廢ぶりである。のち、現在の本堂が再建されたのは昭和五二年五月のことである。

もと、酒井家の菩提寺であったわけで、この地区に檀家はほとんどなかったらしく、それも荒廢の大きな原因であったわけであるが、現在では浅久保の市川姓五戸をはじめ下新倉だけで約一〇戸ばかりある。

**東明寺** 山号福田山 臨濟宗 鎌倉の建長寺の末。同地の吹上観音の別当寺である。吹上観音が近郷に広く信仰を集めた名所であったのに対して、この東明寺は、『新編武蔵風土記稿』



木造宝冠釈迦如来坐像 (杏鑑寺)



鰐口（東明寺）



東明寺

も「今は本堂の右の方、山の中腹に庵などの如く纒の室を結び定れる主僧もなく金泉寺より兼任す」と記したように、むしろめだたない存在としてあったようである。春屋妙葩の創建と伝えるが、確証はない。元禄年間に赤池の中から発掘されたという鰐口があり、その銘文には「武劬新座郡下村福田山東明禅寺存貞代置之 于時元亀二年辛未六月朔日河村彌二郎殿寄進 吹上観音堂用之大工飯田弥七」とある。

江戸時代は『新編武蔵風土記稿』も記すように後半は金泉寺の管理下におかれたようであるが、明治以後、数人の住僧が交替し、現在第二〇世の藤井宗彦氏が入住している。

**東福寺（廢寺）** 山号八杉山 新義真言宗 石神井の三宝寺の末。先にものべたとおり、西本村の柳下稔氏宅の屋敷地にあった。『新編武蔵風土記稿』によると開山は尊知という僧で延宝五年六月寂となっている。もと氷川八幡神社の別当寺であった。

妙蓮寺（廢寺） 日蓮宗妙典寺とともに下新倉の地、新倉漆台の近くに建立されたが廢寺となり、現在地名としてのこっている。したがって漆台の本橋イッケと沢田イッケはその関係で今も下新倉の妙典寺の檀家となっている。

松葉軒（廢軒） 東本村の柳下美知男氏宅の屋敷地にあった。金泉寺の下寺で、戦前は寮坊主が住んでいた。その人はもと立派なお坊さんであったが何かわけありでそこにいるのだと土地の人たちはいっていたという。現在もそこにこの地区の七戸の墓地がある。『新編武蔵風土記稿』には「東福寺の近辺にあり金泉寺の隠居、居住する庵室なり」とある。

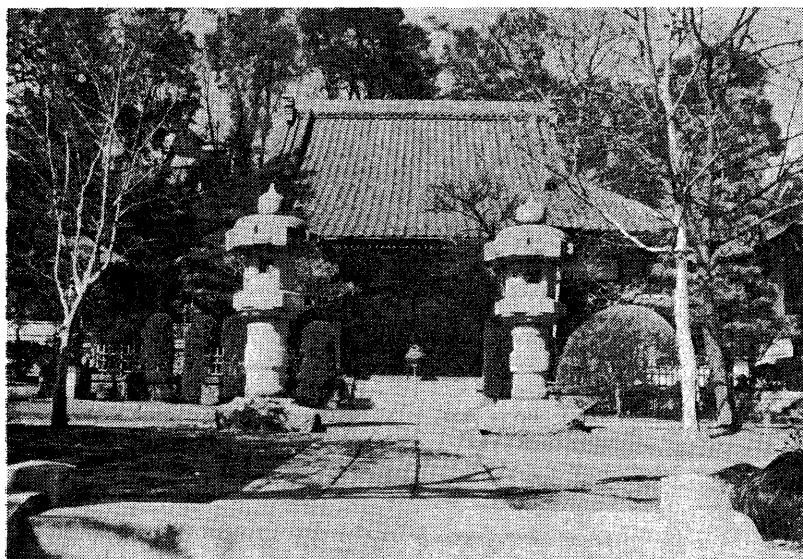
西仁坊（廢坊） これも現在の深野藤吉氏宅の屋敷地にあったもので、金泉寺の下寺となっており、ここにもかつて寮坊主がいて葬式など寺の手伝いをしていたが、この人ももと立派な人であったが、何かわけありでここに入っていたらしいという。近在の五戸の墓地もここにあったが数年前に金泉寺の墓地へ移転し、一戸分の所屬不明の石塔数基がまだのこされている。『新編武蔵風土記稿』にはこの坊の記載はない。

青覚院（廢院） わずかにその名が記憶されているのみで具体的なことはわからないという。『新編武蔵風土記稿』に「青覚院跡 吹上観音の下にあり、中古青覚院と云山伏の庵室ありしが、いつの頃にか廢せしと云」とある。なお、これらの他に、吹上観音堂については別項を参照のこと。

### 3 白子の寺院

地福寺 山号瑞応山 院号地藏院 天台宗 入間郡小仙波村（現川越市）喜多院の末。この寺の縁起については寺伝として次のような話が伝えられている。

そのむかし永延年間（九八七〜八九）のことであったという。江戸から比企郡都幾川村平の慈光寺の忠尋という僧



地福寺

をたずねて北へむかう僧がいた。その名を尊恵僧正といつた。尊恵僧正はこの白子宿へやってきた時、急の病で倒れてしまった。村人が介抱したが、仮死状態のまま三日すぎても身体が暖まらないうらいであつた。それでも村人のあつい看護によってやっと蘇生した。そして尊恵僧正が語るには、自分は地獄、極楽へ行つてきた。法華經の説法をしてきた。そこで夢枕に白衣童子があらわれて、ここに寺を建てるようにと告げたというのである。たしかに尊恵僧正が蘇生した時には村人がみるとその右手にはしっかりと地藏の立像がにぎられていたのである。そこで、その地藏は枕がえしの地藏といつてそれを本尊としてまつりここに寺



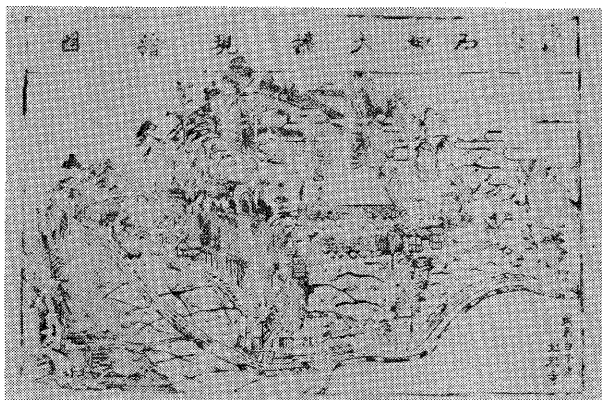
胎内仏の銅造地藏菩薩立像  
(地福寺)

ができた。それがこの瑞応山地蔵院地福寺である。なお、この尊惠僧正が蘇生した時、東の方向に光が走ったといわれ、今でもそれで白子と成増の境に瑞光橋、土地の人のいうズウコウ橋というのがある。その時の白衣童子というのにちなんで白子の名がおこったともいうが、それはよくわからない。

およそ以上であるが、『新編武蔵風土記稿』はこの話をのせておらず、鐘楼の古鐘の銘文を紹介し、また近村の庄忠右衛門という人物の家に所蔵する永禄年間の文書の中に、当寺の僧の事が記されていることなどを指摘している。

この庄忠右衛門という人物は新座郡橋戸村の旧家とされているが、先にも述べた『熊野那智大社文書』の内の「武蔵国檀那書立」のなかに「しらこ 庄賀物助 庄中務丞」とあった白子郷の庄氏の系譜につながるものであるうと思われる。古鐘の銘文は『新編武蔵風土記稿』に全文をのせるが、それによると、その鐘はもともと寛文一三年（一六七三）に当寺第一〇世の珍海法印が発願者となって鑄造したものであったが、それが壊れてしまったのでそれを惜しんだ第一六世の亮因法印が延享四年（一七四七）に改めて鑄造したものである。この鐘はのち太平洋戦争中に軍に供出させられた。現在の鐘楼は昭和二九年に再建されたものである。なお、寺伝によれば第一〇世の珍海法印が寛文年間鐘楼の建築を発願して千日間お堂にこもり、広く浄財を募って完成させたその時、千日間こもったお堂が現在も鐘楼の下にある千日堂だという。この千日堂には阿弥陀如来立像が安置されているが、ここはその後、住職の代々の隠居所となっていた。

現在、本尊は阿弥陀如来坐像となっており、これは江戸時代中期の造立と推定されるものであるが、寺伝の枕がえしの地蔵は、いま境内の信和会館に安置されている木造地藏菩薩坐像の胎内仏として納められている。それは銅造の小型の地藏菩薩立像である。木造地藏菩薩坐像は室町時代後期の作と推定され、その台座裏に享保三年（一七一八）とあるのは修理銘であろうといわれている。胎内仏の銅造地藏菩薩立像は鎌倉時代後期の作と推定されている。



石神大権現絵図



オシャクジンサマ

また、この地福寺の境内の奥の斜面に小祠が建てられているが、これはオシヤクジンサマ（お石神様）である。オシヤクジンサマというのは男根状の石

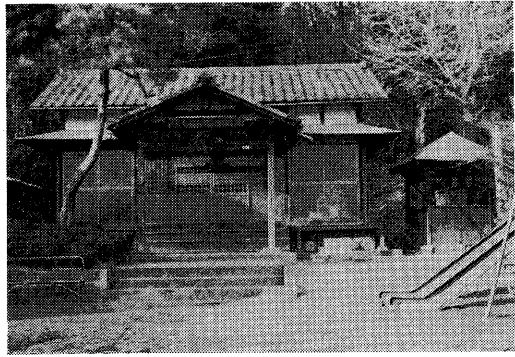
棒で、もとは境内裏山にあったカシの大木の根元にうめこんで立てられていたものである。現住の第二七世鎌田良昭氏によれば、その子供のころからそのカシの大木の根元のオシヤクジンサマにはよく燈明があげられ団子などがそなえられていたという。このオシヤクジンサマは、秘仏である枕がえしの地蔵にかわってその働きを示すもので、百日ぜきや小児ぜんそくなどに効験が著しいとして、近在のお参りも多く毎月三のつく日が縁日として賑わった。今では一三日が縁日で五月と一〇月に公開している。カシの大木はその後倒れてしまい、しばらくの間オシヤクジンサマもそのへんにころがっていたというが、昭和五十一年ころ現在のように小祠を建ててそれに納めて祀ることにしたという。なお地福寺には江戸時代後期の住僧の手になるものと推定さ

れる次のような『石神大権現略縁記』を伝える。

武蔵国新座郡白子宿石神大権現略縁記

抑武蔵国新座郡白子駅石神大権現ハ人皇五十六代清和天皇御宇貞観二庚辰十月の頃、当国豊嶋郡上赤塚成増村の辺りより、夜々光明赫奕として、位官の貴翁右手に男根等しく石を持、左手に宝玉を持、村里を遊行し給ふ。里民奇異の思ひをなす処、村中の老若或夜の夢に彼老翁告て曰く、我ハ此辺りの山中に潜る石神権現也、汝等我を尊信礼敬せば、一切の障難を除き福徳円満ならしめ、殊にハ腰より下の諸病を患ふるもの一心に祈誓せば立所に病患を除かしめん。是我余尊に勝る処の別願なり、努力ゆゑ疑ふことなかれと。かくひとしく靈夢を感じ覺て各語り合、奇特不思議の神勅等閑ならずと挙て山中を尋奉るに果して一の靈像を得たり。郷民歎喜踊躍して相集ひ、当山に神祠を營ミ安置なし奉りぬ。尔してより敬礼参拝の輩ハ各神益を蒙る事靈夢の告にたがはず、殊に足疾難治の族一心の願によつて速に病苦を免るること勝て數ヘがたし。誠に濁世洗沫に及といへども神誓靈感風の如く掲焉たり。夫男根ハ陽性して万物の元始也。凡物始あるハ必終あり。されバ人々始に懇祈を凝せば終所願満しめ、又陽上の元気を以て陰下の病毒除き給ふ自然の道理なり。況や神の内感冷然仰ぐべし信ずべし。依之天下泰平国家安全の神事祭礼怠慢なく参詣の諸人所願むなしからざるものなり。

こうしたオシャクジンサマの信仰は近郷にも評判であつたようで、『武蔵野話』のなかでも、「此村に台教てんぎょうを修す地福寺といえるあり。地福寺の後に山あり。この山に大木の榎あり。その根におしゃくじんと称して頭痛、咳嗽など瘴えん事を祈禱する石あり即ち古代の石剣なり。おしゃくじんは御石神なるべし。秩父郡中にてはおしゃくじといへるも同じ、その石剣生きたる如く地を出ること一尺三寸、又境内に古碑あり。地より出ること二尺五寸、横はば九寸」と記している。また、地福寺にはかつて多くのお参りで賑わつたころに出した石神大権現絵図の版木がいまものこつ



観音寺

ている。檀家は、この白子のほとんどの在来戸を占めている。

#### 観音寺

山号松竹山 天台宗地福寺の下寺で、牛房コミュニティセンターの横にあり、現在は無住。『新編武蔵風土記稿』によれば、この地に観音寺の他、観音堂、地藏堂、牛頭天王社もいっしょにあったことが記されているが、現在では山の上に八雲神社があり、これが『新編武蔵風土記稿』のいう牛頭天王社で、他に下の広場の奥に観音寺があるだけである。寺内に寛文二年（一六六二）の木造聖観音菩薩坐像と元禄期前後と推定される木像地藏菩薩立像とが安置されているが、これはもとの観音堂と地藏堂のそれぞれ本尊であったといわれる。聖観音菩薩坐像の開帳は午年の四月一八日と決まっている。

#### 不動院

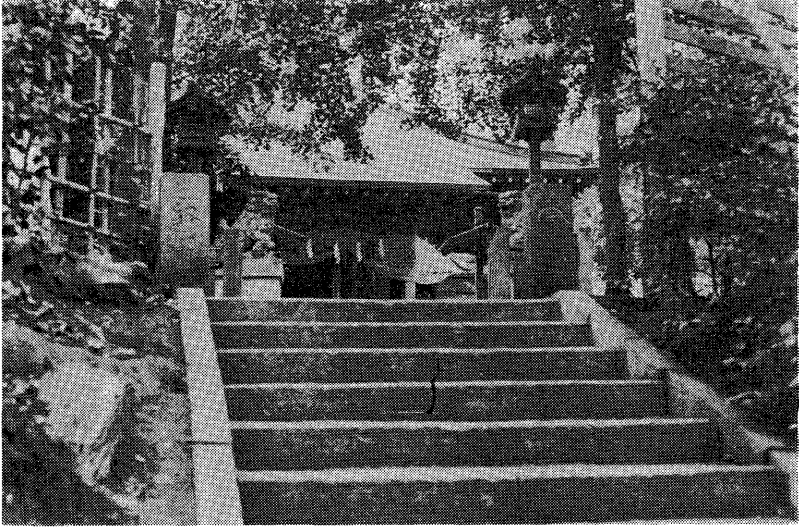
山号神瀧山

入間郡小仙波村（現川越市）喜多院の末。現在の

不動院は昭和二五年に入住した小川直良氏が大和教団を結成しているが、これは『新編武蔵風土記稿』のいう不動堂つまり瀧不動のお堂の方である。これに対して、神瀧山不動院というのは先にも述べたように、その不動堂の前方にかつてあったものでその建物はのち白子役場として使用され戦後は白子の公民館として使用されていたが昭和三五年にとり壊されてしまった。住僧は古くはこの不動院にいたものと思われる。

口伝によれば、この瀧不動は慈覚大師円仁の開基といい、大師がこの地の自然湧水をみて清涼の靈気がたちこめているの感じてここに堂宇を建立したのにはじまるという。瀧行場には現在も豊富な水があるが、この不動の瀧には、むかし、夫婦の竜が住んでいたが、それがけんかをして、一方が石神井の三宝寺池の方へ逃げてしまって片方が

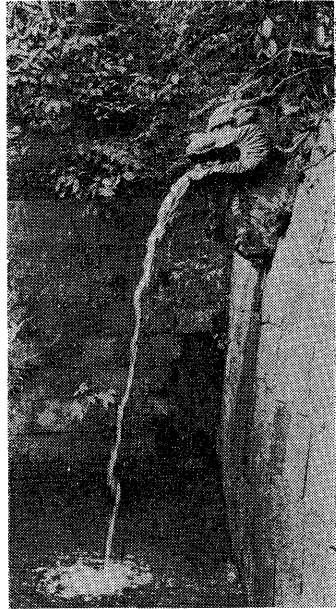




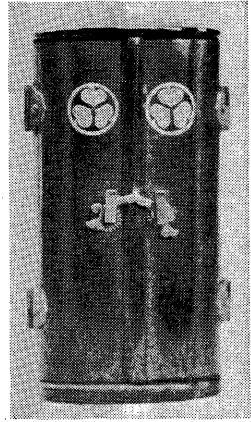
不動院

ここにのこったのだという言い伝えもある。かんばつの時など、ここでさかんに雨乞いなどが行われた。

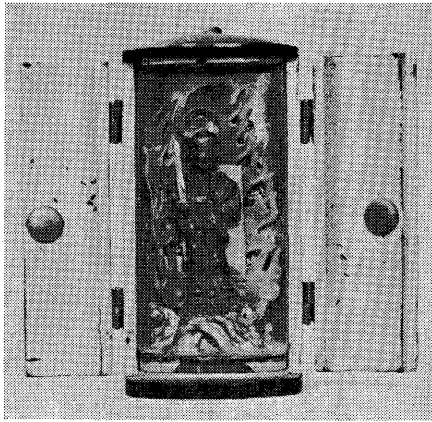
先にものべたように、この瀧不動のお堂の中には徳川秀忠がおさめたと伝える家康の念持仏であったという葵の紋の小型厨子に納める銅造不動明王立像がある。江戸初期のものとして推定されている。同じく堂内の木造不動三尊像はその台座裏に「奉寄附不動尊御前立 瑞応山寺務 恵海作 宝曆十庚辰年十月吉日」とあり、地福寺の住僧の恵海によって造立奉納されたものとわかる。この徳川家康の念持仏の言い伝えについては確証はない。また、江戸時代を通じて



流行場



不動明王立像厨子



銅造不動明王立像（不動院）

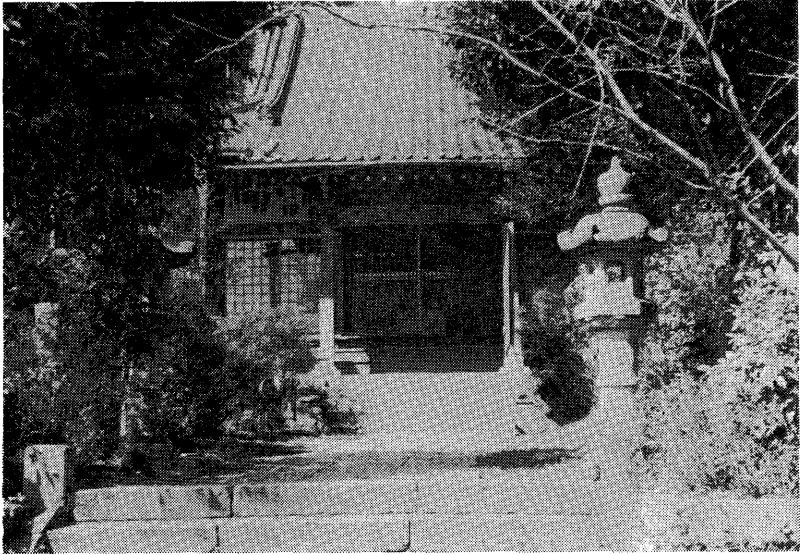


木造不動三尊像（不動院）

て上野寛永寺の支配をうけたという言い伝えに關しても不明の点が多いが、すでにのべたとおりである。

明治の神仏分離以後、混乱の中にもこの不動に對する人々の信仰は強か

ったようで、白子宿の現在食料品店をしている米安さんの先祖である高橋安太郎氏は行者となつてこの不動院をまもつていたといひ、万人講という講も地元の人たちを中心につくられていたといふ。明治から大正へかけてはいろいろな行者ふうの人物その他が出入りしていたが、いづれも短期間で、いわば行者の合宿所のようなものもあつたと土地の人々はいふ。なかでも谷原というみすばらしい人が、この人は行者でも何でもなかつたが、公民館となつた不動院のうらに小屋を作つて住みついていたが、その奥さんはとてもきれいな奥さんで、何かわけがあるのかと思われたといふ。大正の後半ころこの土地の青年たちはよくこの公民館で謡曲の稽古をしたが、そのころも留守居がいないので、当番でよくそうじをしたといふ。そのうち大正一五年から昭和二五年までここに入住したのが山伏でもあつ



神 護 寺

た長谷川法道という人で、そのころはさかんに行者たちが出入りして、柴灯護摩の行事などをしたという。

**神護寺** 山号成田山 真言宗智山派。この寺は明治以後にできた寺である。笹目の方面の出身の人で、榎本英太郎という人がおり、瀧不動の不動院に入って不動様の信仰をしていたが、明治の半ばころ地福寺の第二五世亮中の協力もあってその境内飛地であった現在地に不動堂を建てた。それから白子不動とか田んぼのお不動様と呼ばれて近在の信仰を集めた。はじめ白英山と名のつた。正式認可は明治二一年だという。昭和三〇年代になって成田山神護寺を正式名称とした。

**久城寺（廢寺）** 地福寺の下寺としてあったが江戸時代中期に廢寺となつたらしい。『新編武蔵風土記稿』もすでに廢寺と記している。享保三年二月の書上によれば本尊は釈迦如来立像であったことなどが知られる。

**万正寺（廢寺）** これも地福寺の下寺で、久城寺と同様。享保三年の書上によれば本尊は阿弥陀如来立像であったことなどが記されている。

なお、これらの他に、市場の稻荷社の近くに榎本イッケなどの墓地があるが、その入口に大日堂と呼ばれる小さなお堂がある。この墓地にはもと寮があったが、それはむかしお坊さんが七か町村を托鉢して回って自力で建てたものであったという。この大日堂はそのお坊さんが死んでそこにのこしたものかという。堂内の延命地藏には「文政三年市場城山講中 造立」とある。現在のお堂の建物は昭和三十七年の改築になるものである。

#### 4 寺とその種類

**三種類の寺** こうして市域の寺をみてくると、はじめにものべたように、同じく寺とはいっても実にさまざまであることがわかる。近世以来、多数の檀家をかかえてきた檀家寺の類、それに檀家はあまりないが特に何かの御利益があるということで近在に信仰を集めてきたような寺、また、有力な檀家寺の下寺となっているような小さな寺もある。そして、それらが、もとの上新倉村、下新倉村、白子村の三か村でそれぞれひとつのまとまりをもちながら、たがいによく似た配分になっているということにも気づくであろう。これは考えてみれば興味深いことではなからうか。つまり、新倉では、檀家寺の典型例が長照寺である。これに対して一方、眼病その他に効験があるとされ広く一般の信仰を集めてきた峯の薬師つまり東林寺がある。あるいはこれに種々の病氣平癒祈願の伝承をもつ漆台の地藏堂を加えてもよからう。そして、これらとはまた少し違ったいわば下寺とか寮などの類の正願寺や宝積院がかつてあった。下新倉でも同様に、檀家寺の類が金泉寺と妙典寺、それに対して人々の広い信仰を集めたのは東明寺を別当寺とする吹上観音堂である。そして松葉軒や西仁坊は金泉寺の下寺であった。白子でも檀家寺は地福寺であり、人々の信仰を集めたのは瀧不動の不動院である。オシヤクジンサマも地福寺に対するとは全く別なたちで信仰を集めてきたものである。そしてこれらとは少し違って地福寺の下寺として観音寺や久城寺、万正寺があった。なお、下新倉の壱鑑寺

は江戸時代には酒井家の菩提寺として村の人々の生活とは直接的には結びつかなかったものようである。

このように、同じく寺とはいってもその性格がかなり異なり、こうしたおよそ三種類のタイプの寺が新倉、下新倉、白子の各地区にそれぞれ同じような配分でもって存在しているというのにはどのような意味があるのだろうか。

まず、檀家寺というのは人々の信仰生活の上からみるとどのようなものであるか。そこは住職とその家族が居住している。檀家によって経済的には安定している。むしろ一般の農家や商家より社会的には上位の待遇をうけることも多い。葬式は必ずその住職に依頼する。盆の棚経や施餓鬼も同様。墓地はその境内に設けている場合と、それとは別に屋敷近辺に各戸でとか村の中の一画に数戸ずついっしょに設けて檀家寺とは直接関係ないような場合とがあるが、前者のようなその境内に設けている場合にはその管理も住職に委ねている。つまり、村の人々にとって檀家寺というのは、葬式や盆の先祖供養、それに境内に墓地があればその管理などという点において主に機能している寺ということになる。そしてその住職と家族は比較的安定した経済のもとに村の社会関係の一部に一種の専門職としての位置を得ているということになる。それはもちろん江戸時代の寺檀制度のもとでこれらの寺が村の人々に対する一種の社会的機能として機能していたことも関係があろう。

これに対し、人々が病気やその他の不安や苦しみからの救いをもとめて集まったのは、それらの檀家寺へではなく、薬師様や地藏様、観音様、お寶頭びんず様、お不動様、お石神様いしくじんなど、靈験あらたかと信じられたそれぞれの地区の仏様たちであり、そこには住僧などはあまりおらず、いてもかつては村の社会関係に深く入りこみ安定的な位置を占めるようなことはなく、いわゆるよそからきた者とみなされた。救いをもとめる人々は個人的に直接それらの仏様へ祈願しようとしたのであり、またそこに介在する僧がいてもそれはいわゆる村の僧ではなく、峯の薬師や白子の瀧不動などの場合のようによそからきた者であった。

一方また、そうした特に靈驗あらたかとして近在の信仰を広く集めるというわけでもなく、それぞれ本尊仏をまつるが全く無住であったり留守居がいたりする類で、多くはその地区の有力な檀家寺の下寺になったりしているような寺がある。それらは隠居寺として設けられたというものや墓堂の類らしいものなどさまざまであるが、とくにそこに居住して留守居の寮坊主などと呼ばれて村の人々から軽視されながら葬式その他の手伝いをする者たちがいたという点が注目される。例えば新倉では正願寺や宝積院や地藏堂に留守居がいたが、彼らの素性について村の人々はよく知らないのがふつうであった。下新倉では松葉軒や西仁坊に寮坊主がいたが、彼らの素性についても村の人々はよく知らずただ軽視しながらも字がよく書けるなどということからもとは立派なお坊さんであったが、何かわけありでこうしてこのあたりで寮坊主になっているのだといわれていた。青覚院にも古くは山伏がいたという。白子の不動院のそばに住みついた谷原某という人物も何かわけありかといわれ、また地福寺の五つの寮のうちの一つである市場の大日堂も、そこに住んで七か町村を托鉢して回って自力でそのお堂を建てたえらいお坊さんがいたといわれている。ここで興味深いのは、各地区にそれぞれこうした氏素性のよくわからないような者を居住させるような場所があるということ、そしてそのような場所が他ならぬ有力な寺の下寺や堂庵や寮などであるということ、また、そうしたいわゆるよそ者をよく平気で村の中に人々が居住させるということ、そして村の人々は彼らを軽視し時には軽蔑したりしながらも一方ではその人物をよくみていて何か単なる乞食でもなさそうなどころがあると、きっと何かわけありなのだと考えるところ、などの諸点である。それはあるいは、寺とか僧というもののある重要な側面を示しているといえるのではないか。少なくとも、寺とか僧というのが人々にとってどのようなものであったのかを考える上ではこうした下寺とか堂庵や寮坊主などは大きな示唆を与えるものといえよう。

### 祈願と旅の宗教者

以上、このようにみてみると、新倉、下新倉、白子の各地区にそれぞれ、安定した檀家寺、

祈願と救済の寺、みすばらしい寮坊主の寺のおよそ三種類が同じような配分で存在するということは、単なる偶然ではなく、村の人々の生活にとって、寺とか僧というものが実はこれら三つの側面をあわせもつものだということを示しているのではないか。つまり歴史的にみれば、江戸時代の寺檀家制度のもとで多くの檀家をかかえて経済的にも安定し住職も村の社会の上層部に定着していった檀家寺にしても、もともとは靈験あらたかな仏のいます祈願と救済の場であり、また見知らぬ旅の僧たちが寓居し出入りしたところであつたかも知れない。それぞれの寺の縁起については興味深い話が伝えられているが、そこで語られるのは、いずれも靈験と旅の僧の話である。したがって、いまは有力な檀家寺であつても、それは一つの展開というものであつて、その他の祈願と救済の寺とかみすばらしい寮坊主の寺というのと本質的には異なることはないのではないか。そこで注目されるのは、そうして経済的に安定し社会的にも幕藩体制下で一定の機能をはたしていった檀家寺に対しては、人々はもう病氣やその他の不安や苦しみからの切実な救いをもとめては行かなかつたらしいという点である。人々が救いをもとめて祈りすがつたのは、そここの靈験あらたかと評判のたつた仏様へであり、そうした種類の寺や堂が檀家寺とは別にそれぞれ村の中に、また近在にたしかに存在したのである。そうして、結局、檀家寺の方はむしろ不安や苦しみからの救済というよりは、主として葬式や先祖供養を行う寺として機能していったのである。

また、村のなかにいづれも下寺や堂や寮などの類があり、そこにみすばらしい留守居の寮坊主がいたという各地区の共通点も、考えてみれば非常に重要である。村の人々は、いわば警戒すべきよそ者であるにもかかわらず、そうした坊主など一種の宗教者であるということ、これを村のなかに居住することを許容しているのであり、彼らを旅の者として軽蔑しながらも、見知らぬ旅の者であるからこそ、何かわけありの人物であろうとしてみる人々の心意がそこにはある。僧とはまさに本来そうしたいわば見知らぬ人であり、知らない人だからこそ信仰的な刺激を与える人で

もあつたのではないか。そして実は村のなかにはそうした旅の見知らぬ宗教者の入住を許容するような特別な空間がいつも用意されていたのではないか、それが寺というものであつたのではないか。寺というものが、これほどまでに日本全国にたくさん建立された背景には、それぞれの地域社会においてそうした信仰的な特殊空間がつねに用意されているというしくみがあるのであり、いったん寺が建立されてもそれが社会的権威となるなどしてそうした機能を果たさなくなると次から次へとそうした信仰的特殊空間が設定され、そこにまた新たに寺堂を成立させるという事情があるからではなからうか。

## 5 寺とその縁起

寺の縁起と伝説 市域の寺院をみてきて、特に注目されるもののひとつに、それぞれの開創にまつわる靈験などを語るいわゆる縁起の類がよく伝えられているという点があげられる。例えば、下新倉の妙典寺の日蓮上人の伝説、吹上観音堂の縁起、白子の地福寺の枕がえしの地蔵の話、それに石神大権現縁起などは比較的内容豊かなものであるといえよう。他にもごくかんたんなものとしては、新倉の不洗足地蔵の話や、下新倉の金泉寺の名がむかしかんぱつに際して弁天池から竜が舞い上って雨を降らせたことによるというのや、白子の瀧不動の池にはもと夫婦の龍が住んでいたという話などがある。また、寺の縁起というのではないが、きれいな清水の伝説として新倉の強清水の伝説もある。そうしたなかで、とくに寺院の縁起について少し考えてみよう。

寺の縁起というのは、およそそのまま事実とは認めがたいような内容の話であることが多い。いわば荒唐無稽な話といつてもよい。しかし、その荒唐無稽さはまったくでたらめというのではなく、やはりそこにはひとつのすじがとおっている。つまり、人々が驚きまたそれをつい信じてしまうような奇跡や靈験が語られているのである。逆にむし



るそれがなければ縁起とはいえないであろう。したがって、それぞれの縁起で強調されている奇跡や靈驗に注目して  
みるのが、そうした寺の縁起を考える上では重要なことであろう。一方、縁起というのには全く歴史的な事実は反映  
されていないのであろうかという点、やはりその話が眼前の寺院の開創を伝えるものであるならば、それを人々に聞  
いてもらうにはまったくでたらめな架空の話でははじめから用をなさないであろう。縁起のなかには、歴史的事実そ  
のままではないまでもその一定の反映がふくまれている可能性はあるものと考えてよいのではなからうか。

寺の縁起というのはこうしてそのまま歴史的事実ではないし、かといってまったくのでたらめでもない、いわばと  
てもよっかいな史料である。そして、さらにもうひとつ注意したいのは、そうした寺の縁起というのは、その寺の開  
創にもなつて、あるいはそれからしばらくのうちに、確かにその寺の住僧かあるいは誰かその寺の關係者によつて  
語られはじめたものであり、その縁起がそうしてつくられたということ、そしてそれが次代へと語りつがれてきたと  
いうこと自体は、確実な歴史的事実であるということである。つまり、そこから次の二つの点を考えることができ  
る。まず第一にその縁起は必ずつくられたものであつて、そのつくられた靈驗譚の部分に注意してみると、多く  
のその他の縁起や伝説の中でしばしば語られるよく似たひとつの型というようなものがあるということに気づく。例  
えば、次にみる下新倉の妙典寺の日蓮上人の伝説のなかにみられる、上人が楊枝をさし立てたところから清水が湧き  
出したという子安池の話などは、他にも各地でよく聞かれるもので、多くは弘法大師が杖をたてたところから清水が  
湧き出して池になつたというような話として伝えられているものである。こうしたよく似た型の話が各地で伝えられ  
ているのにはそれなりに問題があり、それぞれすべてその土地の人々がそうした話を語りはじめたそれが偶然にも各  
地で同じような話として一致しているのか、あるいはそうした話をそれぞれ受けいれる素地のあつた土地へ誰かの手  
で、それが特定の個人とは限らず、いろいろな人の口や、機会を通じて伝えられひろまつた結果であるのか、それは

しつかりと個々に調べてみなければならぬ問題であろう。ともかく、そうした点がひとつと、それから第二にそうした縁起が世代を重ねて伝えられてきているということの意味である。たとえ、そうした話の型が他からの伝播によるものであったとしても、それがその地に定着し、確かにその土地の人々の間に語られるようになったならば、すでにその靈験譚はその土地の人々のものとなったということができる。するとそうした靈験譚によって、そこには、その寺の開創の活力ともいえるべきものがそうした縁起が語られるたびにくりかえしくりかえしいわば更新されていくというはたらきをみる事ができるのではないか。縁起で語られるその内容自体はそのまま歴史的事実ではなくても、そうした靈験譚が語りつがれる時、村の人々にとって、その眼前の寺の存在意義が世代をこえてより新たに認識されなおしていくのである。そこに、縁起のひとつの重要な意義があるといえよう。

#### 妙典寺 子安池と日蓮上人の伝説

妙典寺の開創に関する寺伝についてはすでに記したとおりである。そこで『新編武蔵風土記稿』にのせるところも参考に掲げてみよう。

「開基を墨田五郎時光と云、文永の頃の人、此地の領主なり、僧日蓮を崇信し、其身も遂に僧となり、寺院創建の願を起し、開山のことを師日蓮に請ひたりしに、思ふ所ありとて弟子日向に命じ、當寺及び足立郡新曾村妙頭寺を建つ、されど日蓮を初祖とし、日向を第二祖とす、初文永八年十月十日、時光の妻難産にて苦にたへず、時光是を患ふれども術なし、其夜夢に人あり告て云、明日日蓮聖人此新倉の地を過ぐべし、彼聖人の加持を得たらんには、其儘安産すべしと、教の如くその日蓮聖人當村に來りしかば、其符をこひ得て與へしに、形の如く平産ありしと云ふ、是日蓮法を固執せし罪により佐渡へ配せられし時の事とぞ、是より時光深く聖人を信ぜし餘、弘安中父子共に薙髮し、かの宗に入り時光を日徳と號し、其子を日堅と號せしと云へり 云々」というもので、他に、子安池と日蓮手植柳についての記事はすでに引いたところである。

これに対し、戸田市新曾の妙顕寺のところで記す『新編武蔵風土記稿』の記事も参考として引いてみよう。

「相傳ふ、當時當所の人墨田五郎時光起立す、其故を尋るに文永八年日蓮佐渡国へ流罪せられ、配所に趣かんとし  
て時光が領地新座郡新座村の邊を過し時、たま々時光が妻難産に罹り命も危かりしかば、日蓮に安産の符を請はん  
と家に迎けれど、流人の事なればとて其家には至らず、當所にて符を與へしに、程なく男子安産す、是を徳丸と名づ  
く、是より時光信心を起し一寺建立の願あり、弘安三年徳丸九十歳の時、父子ともに甲斐国身延山に至り日蓮に投じて  
出家し、時光は日徳、徳丸は日堅と改む、後宿願の如く當寺を起し日蓮が高弟日向を請て開山とし、日徳は第二世の  
住持たり、正中二年十二月十二日示寂す、日堅は三世の住職となり、元徳元年三月寂す」

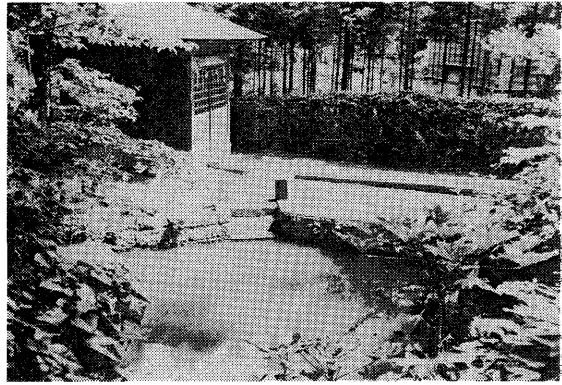
ここで、『新編武蔵風土記稿』の編者もすでに伝説の内容の若干のくいちがいに注目して、これに続いて、『本化高  
祖年譜』や『同 攷異』の記事、それに上総国の「笠森寺縁起」の記事をもかんとんに紹介している。実は、元龜二  
年（一五七二）三月の成立とされる「笠森寺縁起」（『日蓮上人参籠笠森寺由来』）によれば、ここでは墨田五郎とい  
うのは、日蓮上人が上総の笠森寺に参籠している時に観音の霊夢によって出会った人物であり、出家して日徳と号し  
墨田の郷に妙源寺を建立したとされているのである。

さて、以上のような伝説からはたして、どのようなことがわかるであろうか。まず、そのまま史実として認定でき  
ることは、こうした伝説からだけではほとんどないといわねばなるまい。ただ、この下新倉の一带に、日蓮宗の教線  
が、日蓮没後まだ三〇年くらいしかたっていない応長元年（一三一一）当時、すでに伸びてきていたことは、妙典寺  
に所蔵される同年の題目板碑二基によって知られる。そして、これに続いて嘉暦四年（一三二九）の題目板碑があ  
り、さらに貞和四年（一三四八）の題目板碑がある。この貞和四年の板碑には、縁起の伝える「二祖日向聖人、三祖  
日徳上人、四祖日堅聖人」と三名の名が刻まれており、市内の題目板碑はこれらを含めて二一基に達するのである。

したがって、この妙典寺の伝説には、こうしたすでに鎌倉時代からみられたこの一帯への日蓮宗の広まりという歴史的事実の一定の反映がみられることになる。しかし、具体的な墨田五郎時光という人物については、『葉黄記』宝治元年（一二四七）五月九日条に新日吉社での小五月会における流鏑馬の記事の中に、高橋新左衛門尉大宅時光という人物がみられるので、この人物にあてる考え方もあろうが、だからといって、彼が墨田に妙源寺を、新倉に妙典寺をそれぞれ創建したという笠森寺の縁起や妙典寺の縁起をそのまま史実だとする根拠にはならない。その可能性もなくはないが、また日徳、日堅というもと在地武士の父子が出家して開創したという言い伝えにもある程度の史実の反映があるかもしれないが、それらを証する手だては縁起そのものの中にはやはりないといわねばなるまい。

さて、縁起の伝説内容自体からみて重要な点というのはどのような点であろうか。まず、流人としての日蓮上人が登場するということ、そして在地武士の墨田五郎時光がその妻の難産を助けてもらうということ、護符によって無事に男子が生まれたということ、そこで父子が出家して寺を建てたということ、そしてこれに、下新倉の妙典寺の場合には、子安池と手植柳の話がはいっており、ここでは子安池の清水の効験も強調され、柳の木がその靈験を今に伝えそれを裏付けるかのような役割をはたしているということ、などが指摘できよう。つまり、旅の僧が靈験を示しそれによって土地の武士が寺を創建するという話、旅の僧が楊枝をつき立てたところから清水が湧き池となったという話、旅の僧がつき立てた楊枝が根づいて木となったという話、などの組み合わせがあり、それがここでは旅の僧が流人としての日蓮であり、その靈験の内容が安産となっているというわけである。

実はこうした話というのは、この妙典寺だけに語られているのかというと、必ずしもそうではなく、先にものべたようにこれとよく似た同じような話があちこちと各地で聞かれるのである。例えば、旅の僧が杖を立てたところから清水が湧き出して池になったという話は、多く弘法清水などと呼ばれて、弘法大師が杖を立てたという伝説として広



子安池（妙典寺）

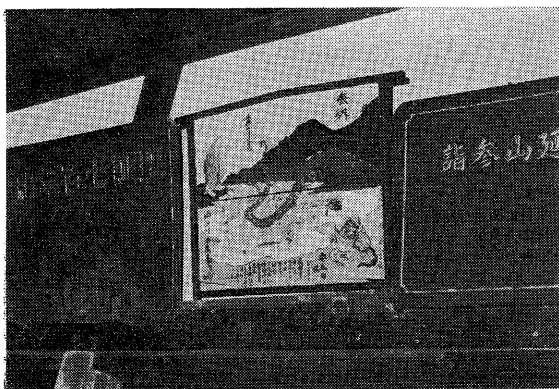
く伝えられており、さらにその杖が成長して木となったという話といっしょになって例も多い。また単に杖を立ててそれが木に成長したといういわゆる杖立て伝説という例も多い。埼玉県所沢市の上新井字三つ井の清水や東京の下谷の谷中清水町の清水稻荷も『新編武蔵風土記稿』や『江戸名所記』に紹介され、弘法大師が湧出させたものと伝えられている。『身延の伝説』や『身延町誌』によれば山梨県の身延町にも実教寺や本光寺など四か所で同様に日蓮上人が杖をさし立てたところから清水が湧き出したという話を伝えている。また杖立て伝説の類も同じく身延町には四か所ばかり伝えられており、本光寺の場合には御杖のツバキといわれて清水湧出と杖立伝説がいっしょになっており、この下新倉の妙典寺の例とよく似ている。ともかくこうした類の伝説はあげていけばきりが無いと思われるほどといっても過言でないくらいなのである。また一方、安産のお守りという点からみると各地にさまざまな神仏が信仰されており、水天宮や塩釜神社それに地藏、観音などがよく知られているが、この日蓮上人や日蓮宗と安産祈願とが結びついた伝承もみられる。

例えば『日本産育習俗資料集成』にも栃木県河内郡城山村では産気づくと早めの護符といって日蓮様に供えた水を飲むといひ、千葉県市原郡菊間村草刈新田の子安講では安産祈願として南無妙法蓮華経の題目を唱えて珠数繰りをし、山梨県東山梨郡休息村の日蓮宗立正寺にある子安地藏に底なしのひしゃくを納めて安産祈願をする者が多く、石川県石川郡出城村北安田の日蓮宗行善寺にはここにまいて安産祈願をする者が多く、寺では腹帯、お守り、秘妙符、御

洗米などを出し、静岡県浜名郡鷲津町本興寺の一七世日観上人には産死にまつわる伝説が伝えられているが、その人が下されたという安産祈願の題目のお守りがあって信仰されている、などの例が報告されている。

こうしてみると、この下新倉の妙典寺の伝説というのは、はじめからこの地で発生したこだけのものというよりは、あるいはこの種の伝説がいつかどこかで生まれ、それが各地に伝えられ広まっていき、この下新倉にも定着したものかとも想像される。しかし、だからといって、そうしたいわばできあがりの話をこの下新倉でうけいれただけというのではない。当然、この話がこの地に定着したのにはそれなりの素地や背景があったのであり、しかもそれだけでなく、いったんこの地に定着した以上、もうそれはどこのものでもない他ならぬこの下新倉の話となるのである。この土地に生まれてこの話を聞いて育った人々にとって、それはこの眼前の子安池と柳の木にまつわるひとつの信仰的事実となっているのである。そして、それがくりかえし語られるたびに、この池と柳と寺とが、日蓮上人という存在と重なりあい、寺の開創の本源的な活力ともいべきものをそこに再生、復活させつつけるのである。妙典寺は、そうした意味では江戸時代の寺檀制度のもとで一定の檀家を確保していわゆる檀家寺の類となって安定化していったが、その一方ではこうして水と子安と日蓮ゆかりの寺としての信仰的活力を再生させつつけてきたということができらるであろう。

ところで、子安池の清水湧出と柳の木、それに安産の信仰というのが、



絵馬 (妙典寺)

この下新倉の地に展開したその背景とか素地というのは、どのようなものであろうか。それは、やはりその泉の清水が土地の人々の現実生活にとって古くから恵み多いものであったということがひとつと、それと同時に、さらにその奥深い人々の意識の底に、お産と水の信仰、つまりそれは葬送と水の信仰とも通じるものであるが、現世から他界をみる時、その境目に水の存在を感じる人々の心意が横たわっていたということはいえるのではないか。民俗の上からすれば、安産の清水は実は葬送の末期の水にも通じるのであり、また市域でもかつて新河岸川やその他の小川でみられたという、お産で死んだ人の霊をとむらう流れ灌頂、それにふつうの死者の場合でも四九日間逆さびしゃくで水を手向ける逆さ着物の民俗も、いずれもこの世とあの世との境目の水の儀礼といえるであろう。子安の池と柳の木伝承を考えていくと、あるいはその先には、一般に多くの伝説や物語で登場するような、池のほとりの柳をバックにあられるあの女の幽霊の構図にも出会うかも知れない。水辺は人々にとってひょっこり何か顔を出すかもしれない不思議な場所であったし、これからも人々は水辺に立つてふとそんな気になることがあるかもしれないのである。

**地福寺 枕がえしの地蔵** 地福寺の開創についての枕がえしの地蔵の話はすでにのべたようなものである。そこに登場する尊恵という僧もやはり旅の僧である。そしてその僧が仮死状態から蘇生したというのであり、そうした霊験をあらわしたのが、枕がえし、つまり死に枕をもとにかえして生きかえらせた、枕がえしの地蔵というわけである。この世とあの世との境にいて衆生を濟度するといわれる大慈大悲の地蔵菩薩は蘇生の力をもつ仏様ともされて、こうして地福寺を舞台に語りつがれてきたのである。これと少し似た話としては、『日本霊異記』上巻第三〇に豊前国の宮子郡の少領であった膳臣広国という人物が生きかえった話があるなど、類話が多い。この地福寺も江戸時代の寺檀制度のもとで安定した経営の檀家寺となっていたが、そうした中でも本源的には地蔵信仰と蘇生譚を中核とした寺であるということが、こうした縁起によってくりかえしくりかえし再認識されつづけてきたものといえる

であろう。

そして、ここでさらにこの地福寺と先の妙典寺とを対比してみるならば、実は一方が川（白子川）と橋（瑞光橋）を前に立地したいわば死と蘇生の寺、もう一方が清水涌出と泉（子安池）・楊柳を前に立地したいわば生と誕生の寺としてこの白子・新倉の地において両者が対応しているという構図を読みとることもできるのではなからうか。

## 第六節 俗 信

### 1 俗信とは

鶏の力 俗信は、長い間の経験の蓄積である。従って現代でも通用する有効な民間知識もある。けれども全般的には非合理的非科学的なものも多い。通常これを、予兆、卜占、禁忌、呪術および民間療法に分けているがそれは相互に関連し合うものである。ともあれ、俗信には体系がなく、呪術的色彩の強いものが多い。けれども俗信は、古代の人々の、信仰心理を探ったり、一般の人々の人生観や信仰の変遷などを解明するために、貴重な素材なのである。

そこでまず、その一例をつぎにかかげよう。数年前のこと新河岸川で水死者が出た。ところが、死体がなかなか発見されないで、近所の人々が応援に出て死体の搜索にあたった。その搜索には、入水時刻と東京湾の汐の干満の関係などを考慮して死体の漂流位置を推定し、その付近を重点的に探した。こうして死体は比較的早く発見され、手厚く葬られた。ところでその時集まった老人たちから、むかしの水死体の捜査法の話が出た。それが「鶏で水死体を捜した話」である。



むかしは水死者の死体があがらない時には、鶏を舟に乗せて、川を下った。こうしてある地点まで行くと突然鶏が「コケコッコ」と鳴き出す。そこで人々がそのあたりを捜すと必ず死体が沈んでいたという。

舟に乗せる鶏は、チャボのオスがよく、また、舟でなくても、たらいなどにチャボを乗せ、綱をつけて流したこともあったという。

ところで、このような捜索は、決して和光市域だけのものではなく、隣接の板橋区赤塚などでも行われていた。赤塚では洪水に備えて村役場に舟が備えつけてあった。その舟を借り鶏を乗せて捜索した。やはりチャボのオスがよいという。今の人が聞いたら、何と荒唐無稽な話だとして一笑に附されるかもしれない。

ところがこの話は、この近くばかりでなく、全国各地で、聞かれるし、川の捜索ばかりでなく、海難事故の場合も、鶏を乗せた船を沖合にただよわせたという。また、越後の鈴木牧之が書いた『北越雪譜』には、雪崩で埋った死体の捜索に鶏をつかった話がかかげられている。鶏をあつめてきて雪崩の上にはなち、餌をやりながら歩かせたと一羽が羽ばたいて、ときをつかった。ほかの鶏も集まってきて鳴いたので、そこを掘りかえして死体を発見したという。そして、これは水中の死体を捜し求める方法を応用したものだとかいてある。

ところが、鶏によって水没死体を捜したのは決して我が国だけのことではない。韓国でも行われたし、遠くは、ベトナムでも、行われていた。ベトナムでは祈禱者が鶏に護符を吞ませ、死霊を発見できる魔力を鶏につけ、呪文をとえながら、水中に投げ入れたという。

要するに、鶏で水死体を捜したのは、決して市域だけの話でなく、広く外国でも行われていたのである。

従って、俗信は、人間の信仰心意を探ったり、その変遷や考え方を明らかにするための素材として貴重なものである。以下、市域につたえられている俗信を、分類してかかげよう。

2 予 兆

予兆の分類

ある事象、たとえば西の空が真赤な夕焼だ、ということから、明日は好い天気だろうと予測をする。これを予兆という。予兆は前兆とか、きざしともいわれる。通常、つぎの通り分類している。

(一)自然現象 (1)天然現象(地震・雷・流れ星・日月食など) (2)気象現象(虹・風・夕焼け・雨・雲など)

(二)動植物 (1)動物(鳥・犬・猫など) (2)植物(ヒルガオ・ヤドリギなど)

(三)人事 (1)人相など(人相・手相・歯ならびなど) (2)できごと(ころぶ・夢・茶柱など)

自然現象 地震。地震があるとその時刻で、つぎにおこる異変をうたで予知した。「六ツ 八ツ風で、九は病、

五 七は雨に、四ツ日照り」

箒星。明治の末に箒星が出た。下新倉の東本村からみると、吹上観音の左の空にかがやいていた。しばらくの間出ていたが、眺めていた人たちは「きつと何か変りごとがおきる」と話し合っていた。

朝焼けは雨になる。大山に雲がかかると雨になる。月がかさをかぶると雨になる。ただし、そのかさの中に、星が一つみえれば一日のび、二つあれば二日のびて雨になる。

雨が夜止むと、雨の夜あがりは長くもたないといった。また夜あがりは、三日後にまた降るともいった。

富士山に、かさ雲がかかると雨になる。秩父に入道雲が出ると雷になる。東風が吹くと雨になる。井戸水が増えると、かわりごと(大水など)がある。

動植物 鳥が鳴くと人が死ぬ。鳥鳴きが悪いと人が死ぬか、鳥の尾の方向にかわりごとがある。

猫が足を顔の上までまわすと翌日は雨になる。青蛙が鳴くと、雨になる。蛙が家にとびこむと、水が出る(大水に

なる)。

鼠がいなくなると、火事になる。

犬が遠吠えすると、何か悪い事がおきる。

ちよこ花(ヒルガオ)がたくさん咲くと雨が降る。

ヤドリギができると家が栄えるか衰える。

人事 耳たぶの大きい人は、金持になる。

前歯のすいている人は、運が悪い。額の大きい子どもは、頭が良い。

頭の後の出張っている子どもは、頭が良い。

お墓でころぶと縁起が悪い、土一升なめろといった。墓の近くの坂でころんでも縁起が悪い。

火事の夢をみたら、壁に水をかける。

親指を握って眠れば、悪い夢をみない。

茶柱が立つと縁起がいい。

### 3 ト 占

ト占とは ト占は、うらないのことで、予兆を判断してそれから結論を導き出す技術である。たとえば、あしたの天気をうらなうには、下駄を足でほうりあげて地に落ちた下駄の状態で、うらなう。表が出れば晴、裏だと雨、横になると曇りという具合に結論を出す。これがト占である。通常、つぎの通り分類している。

(一)自分で占うもの(粥占い、豆占い、天気占など) (二)占師にみてもらうもの(失せ物、病気、結婚など)

**自分で占うもの** 粥占い。正月一五日に小豆粥を食べた。その時、自分の食器の中へ、マユダマが入ると、この一年間、たいへん運がよいといった。

くも占い。朝、くもがさがってくると縁起がよい。けれども、夜のくもは縁起が悪い。

豆占い 節分の時、豆まきをする。その豆を火鉢でやいて、一年の天気占いをした。一二粒の豆の焼け具合でみた。また、豆をもやした煙で、大雨の占いをした。

**占師にみてもらうもの** 御嶽講の御師が配札の時、粥占いをかいた紙を配った。その粥占いは、神社で、粥を煮て一年間の作物の豊凶をかいたものなので、これを参考にして、作付をした。

物をなくした時には「ワタヤ」という家へ行って、うらなってもらった。病氣の時もみてもらった。病人が歩けない時には、病人の肌着を持って行って、拜んでもらい、うかがいをたてた。

おみくじ 神社へ行って、おみくじを引いて、吉凶をうらなった。

#### 4 禁忌

これは、やってはいけないという禁止事項である。たとえば、夜爪を切ってはいけない、左前に着物を着てはいけないなど、きわめて多い。

(一)土地や作物の禁忌(土地・作物など) (二)忌まれる行為(仏事連想・家例など) (三)日時や方角の禁忌(日時・方角など) (四)忌詞(猿・おわりなど)

**土地や作物の禁忌** へたたり田V田んぼの中には「たたり田」があって、もしそこで、作物をつくと何かたたりがおこるといって、つくらなかつた。新倉、下新倉にこの田があつた。

たたり田の中には、そこへ作物をつくると「旦那が早死をする」といわれる田もあり、そこをつくった人は、後家になった。また、耕地整理をして、たたり田が自分の家の分になつた人は、練馬区の三宝寺へ行って祈願をしてもらつた。何か悪いことがあるといやだから拜んでもらつたという。

△禁忌作物▽ 新倉喜多口の富岡常治郎家では、サヤエンドウ。坂下の上原勝重家では、キュウリ。半三池の齋藤弥九郎家では、キュウリ。吹上の清水多喜男家でもキュウリ。東本村の山崎岩雄家では、コウリヤン。東本村の石田金吾家では、キュウリ。

以上の作物を右の家々では、つくらない。ただし、食べるのは忌まなかつた。また石田金吾家では、自然にはえたキュウリなら、作ってもかまわないといつた。

#### 忌まれる行為

△日常の行為▽ 竹箒を部屋の中へ入れるな。

ちよこ花を家の中へ入れていけない。家の屋根が、雨もりをする。

ご飯に箸を立てるものではない。

人のまわりをぐるぐるまわってはいけない。

食べ物を箸わたしするものではない。

着物は左前に着てはいけない。

夜、口笛を吹いてならない。

△農耕禁忌▽ 種蒔きは、地火の日にしてはいけない。もしどうしてもまかなければならない時は、地火の分として、田の畔にもまいておく。

田植は、卯の日はいけない。この日は大國魂神社の神さまの田植の日だから、食えないもの（死人）ができる。

苗取りは、播種してから、四十九日目にはいけない。苦餅になる。死人が出る。

田植は、半夏はんげまでに終らせなければならぬ。おくれると「半夏半穀」といってみのりが悪い。

### 日時や方角の禁忌

#### △三隣亡▽

これは曆注のひとつで、この日は、屋根葺き、家の建築、垣根づくりなどをすると、火事になって、向う三軒両隣りを類焼し亡ぼしてしまう。だから「三隣亡」とよばれるのだという。縄結びも

忌むので、稲架をつくってもいけないといわれた。(これは、正月の亥、二月の寅、三月の午の日で、以下、四・七

・一〇月の亥、五・八・十一月の寅、六・九・十二月の午の日が三隣亡の当り日になっている)。

市域では、三隣亡に関して、この日はくねむすびをしてはいけない。

この日は屋根仕事をしてはならぬ。だから屋根屋は休日になった。

この日は家を建築してはいけない。だから大工も休み日だったという。

△申まゐの日の禁忌▽ 申まゐの日は着物を裁たってはいけない。裁つと焼やけっこげができる。

庚申こうしんの日が、寒の内にきた時は、庚申待はしない。これを「寒申はさける」という。また寒申の日には正月用の餅はつかない、といった。

△正月の禁忌▽ 正月の三が日は、ゴミをはき出さない。

正月の三が日は、女の人は洗濯をしてはいけない。愛敬をおとすから。

正月の三が日の調理は、男がしなければならぬ。

正月の飾りは三一日にしてはならない。一夜飾りはいけない。

正月用の餅は二九日にはつかない。苦餅になる。また三一日にもつかない。一夜餅はいけない。

正月様は恵方えほうからくるから、こちらの方角を拜むようにするのがよい。初詣もその方角に行くのがよい。

△その他の禁忌▽ 猫は執念深い。だから猫は絶対殺すものではない。猫を殺すと七代たたる。むかし猫を殺して食った人の家はつぶれたという。

青大将は家の守りだから殺してはならない。家にはビワの木をうえてはいけない。南側に植えるものではない。屋敷の東側に孟宗竹をうるものではない。

敷居をふんではいけない。おじいさんの額だから。大黒柱を傷つけてはいけない。

四め、十めの結婚はよくない。

△妊娠婦の禁忌▽ 妊娠している婦人は、兎の肉を食べてはいけない。三ツ口の子がうまれる。

妊婦は、柿を食べてはいけない。お乳が細くなる。

妊婦は、貝を食べていけない。舌出し子ができる。

妊婦は、火事を見てはいけない。赤あざの子ができる。

妊婦は、死人にさわってはいけない。黒あざの子がうまれる。

妊婦は、葬式に出る時には、帯の間に鏡を入れておくとよい。

忌 詞 △申▽ 正月の三が日の間は「申」という言葉をつかってはいけない。

結婚式の時にも、「申」という言葉はさけた。「終り」という語もさけて「おひらき」といった。

また、嫁入りの時には「おかわり」といってはいけない。ごはんを、「おかわり」する時にも、「もってください」とか「よそって」といわなければいけない。また、「おわり」「わかれる」「きれる」もいけない。

## 5 呪 術

まじないの種類 呪術はいわゆる「おまじない」のことである。たとえば「嫌な客がきた時には、客に知られないように、手拭をかぶせた箒を立てるとよい」などである。これは、つぎのように分類される。

(一)天災(地震・雷の時など) (二)災厄(火災・厄年・盗難よけなど) (三)病氣(はやり病の時など) (四)年中行事(正月・七月などに多い)。

天 災 地震の時には、竹藪に入つて、「マンザラコ、マンザラコ」となえた。雷の時には、かやの中に入つて、「クワバラ、クワバラ」ととなえた。

また、お線香を立てて、早く去るように祈つた。また、節分の豆まきの豆をとつておいて、初雷がなつた時にたべた。

災 厄 火事の時には、火の手が、こちらの方へまわらないように、女性の赤い腰まきをはったり、ふったりした。また、かまどに火防のお札をはつた。

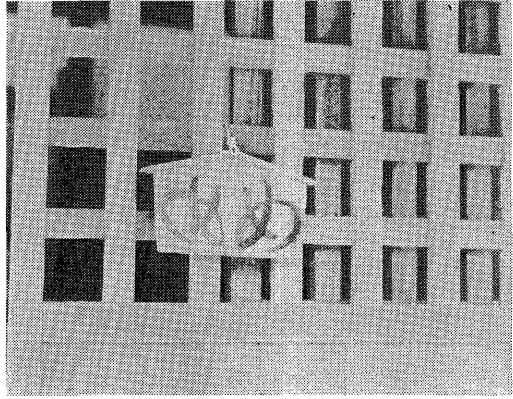
盗難除けには、神社(御嶽神社)の、狼の絵のお札を、家の入口にはったり、竹にはさんで畑に立てた。厄年の厄よけには、川崎大師の近くの「厄神様」へ、おまいりにいって厄おとしをしてきた。

男四二歳の二つ子は箕の中へ入れて捨て、後で拾つ



盗難除けのお札





祈願の絵馬（西本村）

でもらった。

**病氣**　むし歯がいたい時には、落雷した杉の木の、さげ目の木を少しもらってきて、歯と歯の間に、はさんで、かんでいるとなおった。百日咳にかかったら、クチナシの木を短く切ったものと、川原で拾ったきれいな小石を、袋に入れて、「お石神様」にあげて拜むとなおった。ものもらいができたら、井戸へいって、井戸の枠から、みそこしを半分出し、「なおしてくれば全部見せます。」といって願をかけ、なおったら全部見せた。百日咳には、新倉の星野一雄家から、「しゃもじ」をもらってきて、それをトボグチにうちつけておくと、よくなおった。歯がぬけた時には、上の歯なら縁の下、下歯なら屋根へ投げあげる。すると丈夫な歯が生えるといった。

目の病のときには、めの字を二つかいて、薬師様にあげる。

**年中行事**　正月一五日の小豆粥をかきませたかゆかき棒を田の水口にさし、やき米をあげると、稲の虫除けになる。節分にはいわしの頭を火でじりじり焼きながら、田畑の虫の口を焼けといった。作物の虫除けになる。

七夕の馬を屋根にあげると災難にあわない（第二編年中行事等参照）。

## 6 民間療法

病気にかかった時、あるいは病気を予防するためにおこなう療法である。たとえば、下痢どめにはゲンノシヨウコ

をせんじて飲めばよいという。これは、つぎの三つに分類される。

- (一) 手術的療法 (悪血や膿の吸い出しなど)、(二) 薬物的療法 (動物・植物の黒焼や煎じ薬など)、(三) 呪術的療法 (おまじないなど)

**手術的療法** はれものができて、はれあがった時には、水田で、ヒルをとってきて、悪い血を吸わせた。「どぶ田」とよばれる湿田にはヒルがたくさんいた。水をポチャポチャさせると集まってきた。そのヒルを取ってきて、患部へあて、悪い血を吸わせた。

モチグサをほしてもみ、灸につかった。ねんぎをした時には、うどん粉を酢でねって貼った。ツワブキを塩でもんで、やわらくして、患部に貼り膿を吸い出させた。

**薬物的療法** かの虫には赤蛙を焼いて食べさせるとよい。血どめには、色々の草をもんでつけるとよい。下痢どめには、ゲンノショウコをせんじて飲む。痔には、イチジクを食べるとよい。しゃっくりがとまらない時は茶碗に箸を十文字において、その四隅から一口ずつ飲むとなおる。おできには、ドクダミをほしておいて、せんじて吞む。寝小便の子どもには、赤蛙の黒焼や、赤い野ねずみの黒焼をたべさせるとよい。

蜂にさされた時は、里芋の葉の汁をつけた。やけどには、馬のおぶらをつけた。血どめには、着物の袂のぼくそをつけた。しゃっくり止めには、柿のへたをせんじて飲んだ。

あせもには、桃の葉をせんじた汁をつけた。寒さがきびしい時には、はきものに、トウガラシをいれた。

呪術的療法 (前項参照)

## 第三章 伝説と昔話

### 第一節 伝説

伝説の特徴　伝説は特定の場所に結びつき、ある程度まで真実と信じられてきた話である。昔話がきまった形式を持つのに対し、伝説はこれといった一定の形式はもたない。柳田国男は伝説を、木・石・水・塚・山・祠堂の六部門に分け、また、漂泊の女性などが、これを各地に持ち歩いて流布させたものといっている。

さて、和光市の伝説で特に目立つのは、寺社とかかわりの深いものが多いことである。妙典寺、地福寺、吹上観音などには、それぞれ寺の創建にかかわる伝説が伝えられている。それは寺の本尊や僧尼、また境内の樹木や池や建物などにまつわる話である。しかもそれらの話は地元の身近な家や人物にかかわりを持ち、村の人々から、篤い信仰となじみ深い親近感をもたれながら、今日まで、伝承されてきた。ここに和光市の伝説の特色がある。

そこでまず妙典寺の子安池と楊枝柳の伝説から、ながめてみよう。

子安池と楊枝柳　下新倉東本村の妙典寺には子安池と楊枝柳の伝説が伝えられている。子安池の伝説は日蓮上人が難産に苦しむ婦人を助けた話であるが、この話で最も大切なことは「水」を伴っていることである。つまり日蓮上人が楊の枝で地面をつき、清冽な水を湧き出させ、その水を産婦の口に注いで安産させたという、その水が民俗学では大きな意味を持つのである。伝説では、その水で符をかけたとか、符を水で飲ませたなど多少のちがいはあるが、

いずれも湧き出させた清水を用いて、無事に男子を出産させている。

そこで、この伝説には、水際で子どもが誕生するいわゆる「母子神信仰」が内包されているとみられる。母と子が神としてまつられる母子神信仰は、原始母神信仰の系譜につながるもので、子神は何等かの形で水に結びつき、その子の影に女性の姿が彷彿としている。桃太郎、一寸法師、瓜子姫など人口に膾炙したお伽話の子どもたちは何等かの形で水界に関連をもっている。しかも、この母子神信仰は東南アジアからヨーロッパにまで世界的な広がりをもち信仰なのである。

出産・誕生と水との関連の身近な例には、江戸の昔から婦人たちの篤い崇敬をうけてきた日本橋の水天宮がある。この宮は「出産の神」であるけれども同時に「水神様」でもある。この例によっても、出産・誕生と水とが関係の深いことがわかる。

なお、地面をついて水を湧き出させた話はいわゆる「弘法清水」として、全国各地に広く分布している。善女の良い行為やもてなしに報いて水を湧かせる話から、悪女には罰を与える形式にまで発展する話もあるが、弘法大師に限らず、高僧の偉徳を讃える話として各地で伝承されている。

ところでつぎの楊枝柳の話も「箸立伝説」とか「杖立伝説」とよばれ、これまた全国的に広く分布している。

妙典寺では地にさした楊枝が根づいて大木となる話であるが、その主人公は日蓮上人となっている。けれども全国的には、弘法大師、泰澄大師、西行法師、太田道灌などの名僧や武將のさした杖や箸などの話になっている。この「杖の成長した話」は高僧などの霊徳の偉大さを讃える話として伝えられているが、一方成長した木は神の宿る霊木とし、この木にも霊験が付与されたり、しめ縄なども張られたりして、人々の崇拜の対象とされているものも少なくない。

妙典寺には文政四年（一八二一）向新田油屋勘次郎の奉納した絵馬が保存されている。絵は柳の木茂る池のほとりに座して、一心に祈る婦人の姿であるが大形絵馬である。なお杖立伝説と弘法清水の伝説で、日蓮上人を主人公とする話は妙典寺のほか、山梨県身延町、神奈川県鎌倉市、新潟県佐渡などに、伝承されている。

#### 子安の池

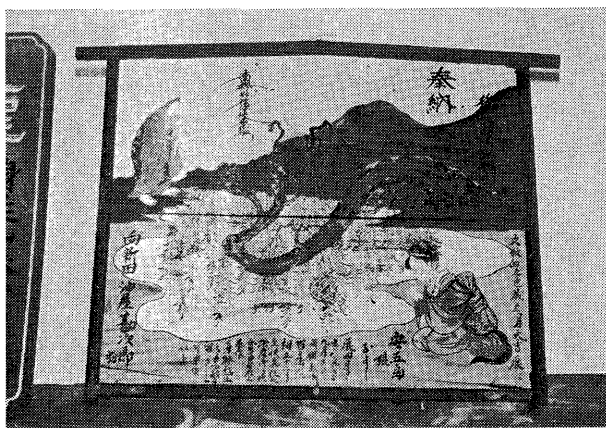
(一) 子安池 二間四方許の池なり 寺伝に、昔日蓮聖人墨田五郎時光が妻の産を加持せられし時、経文を誦誦し、この地のくぼみたる所を、懐中せし楊枝にて、穿ちたりければ、水忽ちに涌出しける。この水を産婦の口にそそぎ、符を呑しめたり。其後長く池となれりと云。

〔新編武蔵風土記稿〕

(二) 子安清水、同所長光山妙典寺にある所の池をいふ。早魃にも涸れずといふ。相伝ふ。日蓮大士此池水をもつて安産の符を書き給ひ、時光が妻に与へられし加持水なりといふ。

〔江戸名所図会〕

(三) 昔、日蓮上人がこの地方を行脚していたころ、墨田五郎時光という大名の奥方が、難産でひじょうにくるしんでいた。日蓮がそのために安産の祈りをして、一本の楊枝をもって加持をすると、忽ちここからすぐれたる清水が湧き出した。その水を汲んで口にそそぎ、御符をいただかせたら、りっぱな男の子が生まれたといつて、その池のかたわらにある古木の柳の木は、日蓮上人の楊枝を地にさしたのが、芽をふいて成長



妙典寺の絵馬

したのだと語り伝えていた。

(柳田国男『日本の伝説』)

(四) 武州妙典寺由来、文永八年九月十二日、竜の口法難をさけた日蓮上人は、翌十月佐渡流罪としまつて、十月十日依智の里を出立して、翌十一日久米川宿より武州川口に向かったのであります。時の新座領主隅田五郎時光は川口の地頭を務め、新倉領日蓮大上人護送の任に當つて武州池袋村西口まで出迎えたので御座いますが、大上人は時光の愁ひある姿に悩みのあることを悟り時光に尋ねた処、時光の妻三日来の難産にて気力も衰えて、も早や死を待つばかりの事を告げたのであります。この時日蓮大上人は直ちに道を新倉の里に変え、時光の館に到着したのであります。そして、その館に這入ると、急ぎ庭の若い柳の木から一枝を折つてその枝の先をつぶし、これを筆がわりとして、安産祈願の御符を認め庭に湧き出る泉を汲んでこれを御加持水として供養を施し、これにて安産疑いなし、とこれを時光の妻に与へたのであります。そして、生れ出す子は男子であるから必ず僧籍にいれるべし、と言葉を残してここを出立したのであります。果たして時光の妻は程なく安々と男子を生み落しました。この子供は後の日蓮大上人の弟子の中でも名を上げた日堅上人であります。その後隅田の五郎時光は日蓮大上人に帰依してその名も日徳と更め館を寺に作り変へて日蓮大上人に差し上げたのですが、佐渡の日蓮大上人から妙典寺の称を頂いたのを機縁として僧籍に入り、日蓮大上人の像を自分の手で彫り上げて朝夕御給仕を申しあげたのであります。後に大上人は自らこの像を開眼して子安日蓮大菩薩と名付け、ここより難産に苦しむ世人の為に安産の符を定めたのであります。その時の柳が今は見事に古木となつて今八百年を数えているのであります。又泉は池として今尚お加持水の池として名残りを止めているのであります。合掌

昭和四十五年十一月文化の日

(妙典寺客殿の玄関に掲げられた献額)

楊 枝 柳

(一) 日蓮手植柳 子安池の側にあり、日蓮聖人加持の時、地を穿ちし楊枝を、池の側に立て去りたりしが、それより芽を生じて成木し、大樹となりしとぞ、元の木は枯れ幹の朽たるもの池水の上に横たはり、蘂生出て今に存せり、以上云所のごとき奇怪の説なれば信ずべきに非れど、寺僧の伝るままをしるしつけぬ、ことに罪ありて配せらるる人のかかることありしと云も、無稽のことならん

(『新編武蔵風土記稿』)

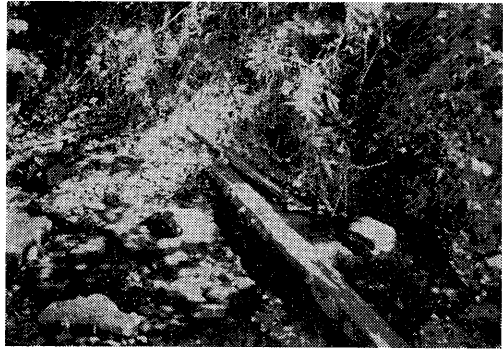
(二) 妙典寺には御神池がある。その昔、日蓮上人が旅の途中この池のほとりに腰をかけ、柳の小枝を折って箸がわりに用いて食事をとった。そのあと、なにげなく使った柳の箸を地に差して立ち去ったという。ところが、差したその柳が育って大木となったという。やがて、ぼくになって枯れたが、根から再び芽を出したといわれる。

(話者 東本村 柳下富蔵氏および稿本『大和町の伝説』)

**酒泉伝説・強清水** こわしみず つぎに同じく「水」に関係の深い「酒泉伝説」についてながめてみよう。市域では新倉の越戸川の上流の湧水について「強清水」の伝説があり、また午王山の北側に清水様がある。酒泉伝説は、孝行な子供が、老父のために汲む水が酒になるいわゆる「養老の滝」の伝説で、『十訓抄』にも見え、広く人々に知られた伝説である。これは昔話としても、全国的に語りつがれている。

また各地にこの種の伝説があるが、隣接の東京都板橋区泉町には「酒泉溪」として伝えられ『遊歴雜記』にもかかげられているし、埼玉県では、吉田町や皆野町などに、「強清水」として残っている。

ところでなぜこんな伝説が生れたのか、それにはいろいろの推定がなされている。水の湧く泉や清冽な滝口などの近くに神社がある所では、その祭日に御輿がここに必ず渡御したという所もある。また、祭りに用いた「御神酒」は、この清水で造るならわしがあったのではないか。もしそうならば、その際には水が酒にかわるわけである。このように清水が酒になるならわしから酒泉伝説が成立したのではなからうか。あるいは、鉱泉のような含有物の多い水は酒



かつての強清水（清水）

とよばれる風習があつたので、そのためこの伝説が生まれたのではないかと  
いわれている。なお、眼病を治す清水の伝説もつたえられている。古代人に  
つて清水は、こよなく尊い神仏の恵みであつた。その水を恵む神仏への感謝の  
気持は、清水や滝を霊泉として崇めるようになり、さらにその水は、眼病など  
までも治癒させる靈験のあるものと、説かれ出し、信仰されるようになったの  
ではないか、といわれている。

強清水ふよしみず

むかし、この近くに一軒のまづしい農家があつた。あたり一面は、雑木  
林で人里離れた寂しい里であつた。その農家には年老いた父親と二〇歳そ  
こそこの若者が住んでいて細々と生活を保つていた。老いた父親は、寝た  
り起きたりの生活で、食事の世話から野良仕事まで、朝は暗いうちから、  
夕は星のいただくまで働いて父親の面倒をみていた。

ある年の夏、その日は朝から暑く、地上の草木は暑さの中ですっかり萎れ切つていた。若者は、きょうもたき  
木を取りに裏山に登つて行つた。たき木を背負い、山をおりようとすると、ふと近くに清水の涌く音がしてい  
る。行つてみると、山の窪地からこんこんと手も切れるような清水が涌き出している。飲んでみるとまことに冷  
たく、その場にいることを忘れる心持ちであつた。早速、腰から竹筒を取り出し水を汲み取り、帰宅してから父  
親に飲ませたところ、父親に取つてまたとない清酒に変わつていた。父親の喜びは、たとえようもなく、若者は  
毎日のように山へ行つては、その水を汲み取り父親に与えて喜ばしたと言ふことである。（下略）



清水 様

(一) 午王山の途中に「清水様」といって、水が湧き出る所があった。この水をつけると目の病気が治るというので評判になり、村の子供たちは竹筒に清水を入れては売りに出たと言う。  
(稿本『大和町の伝説』)

(二) 清水様とは午王山の中央北側にあり、杉の根元から湧き出していた。そばに清水様と刻した石碑が建っていたというが今は見当らない。此の水で目をぬらすと、目の病が治った。  
(話者 坂下 加藤治吉氏)

枕がえし地蔵と足洗わぬ地蔵 つぎに二つの地蔵伝説についてながめてみよう。

「枕がえし地蔵」は白子地福寺に伝わる伝説である。「枕がえし」とは、死者の北枕をひるがえして、西頭南面に蘇生させてくれることで、この靈験あらたかな地蔵様が、地福寺にまつられている。蘇生した人は、天台の名僧尊恵で、この寺を創建したという。この伝説には、死者の赴くあの世の存在と、その冥界に一度ふみこめば、再びこの世に戻ることはむずかしいこと、および死者は北枕にして寝かせるという觀念や民俗が前提となっている。

もちろんこの世界の觀念や民俗はわが国の人々には常識化して信じられていることである。多くの仏教經典、靈異記、往生伝、さらにお伽草子や文芸書などにも、冥界や蘇生談は少なくない。そこで冥界からの「よみがえりの物語」を『今昔物語』に拾ってみると、まず、三井寺の僧、淨照の話が目につく。彼は三〇歳の時、病死して閻魔の庁に引き立てられた。すると小さな僧が現われ、彼を庁の前へ連れていき、訴えてくれた。そのため蘇生することができた。小さな僧は彼が子供の時に、小さな人形を作り、花を供えた地蔵であった。現世に戻ることのできた彼は諸国をめぐり、仏道修行に励んだという。

播磨の極楽寺の僧公算も、やはり病死して閻魔の庁へいったが、小僧の姿の地蔵に救われ蘇生することができた。



枕返し地蔵（地福寺）

このほか、但馬の前司国挙、賀茂盛孝、周防一宮の官司惟高などの蘇生談があげられている。それらの話には多少のちがいはみられるが、地蔵の助けによって蘇生できたという点で共通している。「沙石集」などにも同じような蘇生談がある。

このような「よみがえりの思想」は、民俗の「たまよばい」の信仰につながるものであるが、地福寺の伝説もこの思想的基盤に立ち、人々から信じられ、支持されてきた。

ところでこの伝説は、地蔵の靈験とその地蔵に深く帰依した尊恵の業績を物語るものだが、これは地福寺の縁起とみるのが適切であろう。一般に社寺の縁起は伝説をかえたり発展させたもので、明らかな目的をもち、歴史化・合理化がなされている所に特色がある。

地福寺の「枕がえし地蔵」の話は、一条天皇の御宇永延年間のできごととされているが、ここにも歴史化の一端がうかがえよう。この靈験あらたかな「枕がえし地蔵」は、現在は木造坐像の地蔵の胎内仏として納められている。銅造の地蔵である。

さてもうひとつの地蔵伝説「足洗わぬ地蔵」は、新倉の漆台にある地蔵の伝説である。

この「足洗わぬ地蔵」は、多く農耕の手助けをして、仏寺にかえった堂内の地蔵の足が泥でよごれていたなどと語られている。しかし、漆台のそれは、「代かき地蔵」や「鼻どり地蔵」などの昔話とは、異なっている。すなわち、



不洗足地蔵（漆台地蔵堂）



不洗足地蔵の提燈

生前に、村の人々の病気を診察、治療してくれた、その献身的な行為を、後の人々が敬慕して、祀ったものである。

つまり村の功労者を祀った地蔵様の話なのである。

人を神や仏に祀る思想は、古くからあり、殊に怨みをもんで死んでいった人のたたりを恐れ、その怨霊をなだめるために祀る、いわゆる御霊信仰が名高い。しかし、この地蔵は、災いをしずめるために祀られたものではない。善人を神や仏としてまつる物語は中世の本地物や説経節などに出現している。

たとえば説経節の刈萱と石重丸の二人は、死後、善光寺の往生寺に「親子地蔵」として祀られている。

だから、天寿を全うした人が神や仏にまつられるようになったのはすでに室町時代にあったとみてよい。

けれども、漆台の地蔵の話は比較的新しい時代のもものと思われる。この村の功績者を祀ったという地蔵も今では足や腰から下の病気をなおしてくれる地蔵様として信仰されている。

## 枕返し地蔵

(一) 昔一条天皇の御宇(凡そ九百八十年前)永延の年のある日、尊恵と名づく一法師が西国から遙々東国に巡錫して成増から白子の村を通って河肥(川越)に行かんとせし時、長い間の旅の疲れか抖擻とすにやつれて病に罹り今は一步も歩けなくなつた。印籠の中の氣付薬も効を奏せず、死を待つばかり瀕死の状態となつた。ふと見れば懷中に小指より小さい一基の地蔵尊のあるのに氣付いた。守護仏であつたのである。尊恵は遂に氣息が絶えてしまつた。村人は哀れに思い屍を棺に納め今や將に土中に葬らんとせし時、忽然として棺中に声あり。人々は驚いて棺の蓋を開いてみると、僧は蘇生し懷中より地蔵尊を取出して言うには、「我は冥途において此の地蔵様と全く同一の地蔵尊を見ました。見た瞬間に私は眼が醒めました。それ故に私は此の白子に駐まり、持仏を御本尊として仕えます」と言ってお堂を建てたのが此の地福寺であり、尊像が本尊であつた。

(二吉明十著『武蔵国地蔵尊風土記』)

(二) 天台宗の高僧尊恵が、比企郡の慈光寺の名僧忠尊に逢うために川越街道を白子の宿まで来た時、急病で倒れてしまつたという。三日たつても仮死状態で意識が回復しない。しかし、体温があるので、村人たちは看病を続けたところ、白衣の童子を従えた地蔵菩薩が現れ、村人に対して、「汝等驚くことなかれ。尊恵は明朝蘇生すべし」と告げた。村人が僧正を見ると、ふしぎにも北枕をひる返して西頭南面して地蔵菩薩の像を手にして蘇生した。これより僧正は地蔵菩薩を尊信し、地福寺を創建したという。永延年中というから平安時代の初めのころのことである。

(『大和町のむかし 石仏』)

## 足洗わぬ地蔵

(一) 地蔵堂 二町四方許免除地、向ひ山にあり、故に土人向ひの地蔵と云ひ、又足濯地蔵などもいへど、由来

定かならず、堂三間四面、本尊地蔵菩薩は坐像五尺許、弘法大師の作なり

〔新編武蔵風土記稿〕

(二) その昔、占いや灸をよくするたいへん親切な者がいた。田の仕事中でも、頼むといやな顔もせずとんで来てくれた。一刻も早く治療するためにと言つては、片足だけ洗ったままで他人の世話をしやうと言つた。

彼が亡くなると、村人はその姿を地蔵に刻して祀ろうということになり、やがて立派な地蔵を造立した。

片足は洗わず世のために尽したので、別称「足洗わず地蔵」とも言うそうである。以前は腰から下の病によく効くと言われ、参詣する人も多かったという。

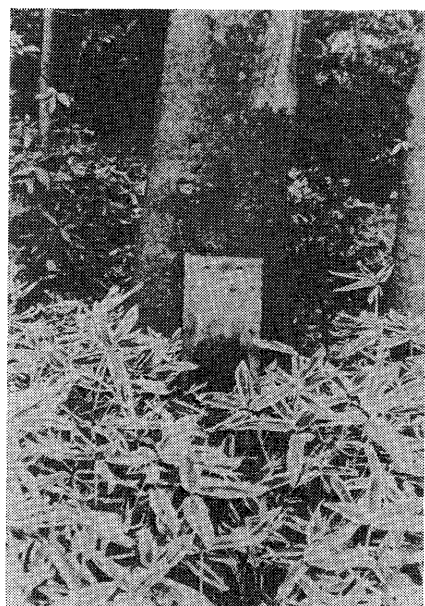
(話者 漆台 富岡喜市氏)

石神様しやんじんさま

「枕がえし地蔵」と深いかかわりをもった石神様が地福寺の裏山にまつられている。この石神様の伝説は「石神大権現 略縁記」という縁起として伝えられている。また「石神大権現絵図」の木版も保存されている。

この石神は、『武蔵野話』にかかげられ、昔から有名であった。昔は檜の大木の根元にさしかけられて、時々燈明や水や団子があげられていた。三の日が縁日であった。現在は小祠におさめられ、一三日が縁日で、五月と一〇月の一三日に開扉されている。石棒が神体である。

さて、この縁起では、石神様の姿は「位官の貴翁」で「右手に男根と同じ石棒、左手に宝玉を持って村々を遊行」していた。小祠はその石神様を祀ったと伝えられている。



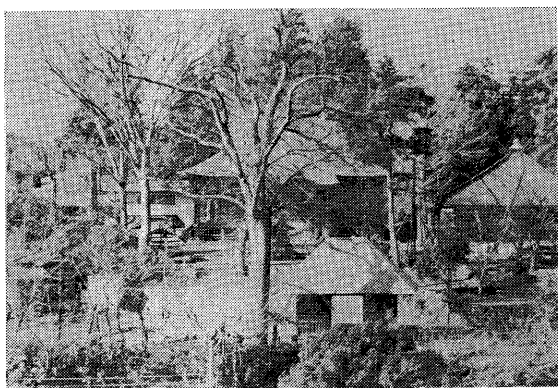
地福寺の石神様

石を神のよ・り・ま・しとする思想は古く、石神として祀る石は特徴のある形や色をしている。その石は外部から侵入する疫神や悪霊などを防ぐ、防障と生産や出産、あるいは治病の靈験あるものとして信仰されてきた。この縁起では特に腰より下の病気を除くとか、足の病によいといわれ、また伝承では、風邪特に百日咳とかぜんそくによくきくという。要するに、治病に靈験あらたかな石神様として崇敬されてきた。

そして前述の「枕がえし地蔵」が秘仏なので、そのかわりにこの石神様が身近に願いをきき、働いてくれるものとされている。「おいの神」として、石神様と地蔵様は習合して一体として信仰されているのである。

**吹上観音堂と観命尼** 吹上観音の縁起で特に注意されるのは、「本尊の火中出現」と「観命尼の本堂建設と焼身供養」の話である。まず「本尊の火中出現」について述べよう。

これは本堂が火災で全焼した時、灰燼の中から観音像が猛火にも焼けず、光明を放って出現したという話である。ところで霊場といわれる多くの寺堂の本尊には、それぞれ、靈験あらたかな出現形式が伝承されている。各地の伝承のいくつかを拾ってみると、網で拾いあげたもの、遙か海の彼方から漂着したもの、川上から流れついたもの、水中から浮び上ったもの、土中から忽然と湧き出したものなど、その出現形式にはいろいろある。しかもその時には、光明を放つなどの奇瑞があらわれ、また出現の日が後に「縁日」とされている所も多い。



吹上観音



観命法尼の木像（吹上観音堂）

要するに本尊は靈物なので、光明を放つとか、猛火にも焼けぬなどの靈力がうたわれている。そしてこの威力は御利益として人々から支持され、結縁によって願いを叶えてくれるものと信じられている。吹上観音堂の本尊もこのような出現形式をもつ靈力あるものとして、地域の人々から篤い信仰をうけてきた。特に信憑性を増すために、村民が火中出現にタッチし、その人は現在の某家の先祖であると語りつたえている。

なお、宝物の鱈口も、靈物出現の形式を取り、池の水に浮んだとか土中から出現したとし、その際には龍燈が

あがったという奇瑞も縁起に加えられている。

つぎに「観命尼の本堂建設と焼身供養」の話について考えてみよう。本堂建設については観命尼の非凡な威力が語られ『赤塚の紀行』では観音の再来ともみられている。ところで彼女の焼身は、単なる焼身自殺ではない。それは法華経などの經典にもみえるし、各種の往生伝にもかかげられた通りの、捨身供養なのである。我が身を献げて、人々のために滅罪し、代受苦とあって、苦痛を一身に引き受けて衆生済度の願いを果したのである。それはまことに尊い犠牲の所行であり、仏への最上の布施であった。

なお修験道には火生三昧耶法がある。これは俗世間的な穢れを焼きつくして、即身に不動明王と同一体になることを示す行法で、火わたりとして実修される。行者が内的燃焼力を得て、超自然的な力をふるえる段階に到達したこと

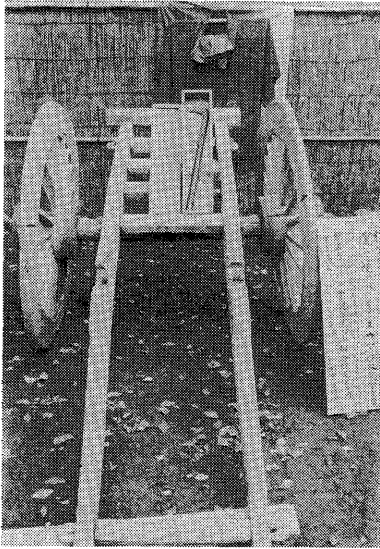
を示す儀礼である。市域には正覚院などの修験道場が吹上観音近くにあり、修験者も居住していたので、このような修験行者の影響もあり、焼身供養も語りつがれたものと思われる。ともあれ吹上観音の縁起で特筆されることは、山口観音や岩殿観音などの霊場のそれは、名高い名将の信仰にかかわる縁起であるのに対し、吹上観音の縁起は、具体的な下新倉村の某家の先祖が直接関与し、地元と深く結びついていることである。しかも民俗信仰の根底とかかわりながら村民の支持をうけてきた。ここにその特色があるといえよう。

ところで、妙典寺の子安の池や強清水の伝説では水と関連があるのに対し、吹上観音の伝説は火に深くかわっている。この火は民俗学では、神聖なものとされ、その威力はあらゆるものを燃やしつくすが、火自身も穢れ易く、また荒れ易く荒々しい性格をもつものとされている。ところで吹上観音の縁起では第一に、この荒々しい火の力でも、なお焼くことのできなかつたと、観音像の靈妙さをたたえている。そして第二の観命尼の焼身の話では、火は彼女と家は焼いたけれども、近所には類焼しない靈火であったと、語りつたえている。この火の神秘性や靈妙さが、人々に感動をおこさせる。ここに縁起のもつ特色がひそんでいるといえよう。

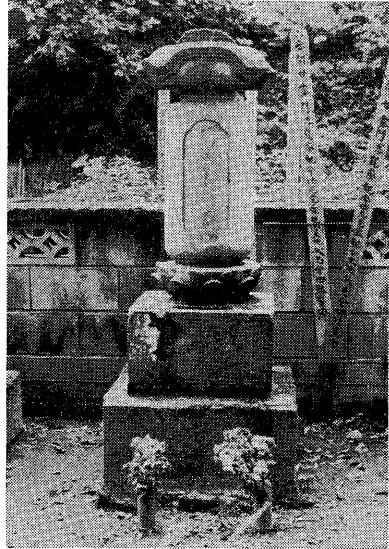
ところで焼身供養の例は、わが国では『本朝法華験記』の奈智山応照法師が最初とされる。彼は法華経・薬王品の喜見菩薩の焼身供養にならって焼身したといわれる。また、薩摩国の持経者某は、極楽に生まるるためには焼身して三宝に供養するにしかずと考えて焼身したという。そのほか焼身の例は、僧円観（後拾遺）、ある上人（拾遺）、藤原久任（拾遺）などがある。

これらの焼身は、欣求浄土の熱情と、勇猛心と、堅固な信仰心によってなされている。そしてその際、紫雲が柵引き、妙音が響くなどの奇瑞がおこったという。薩摩の国の持経者某の場合には（法華験記巻上）、焼身の趾に一升余りの仏舍利が残ったという。けれども吹上の観命尼の場合には、反対に焼死したあとには全然遺骨がなかったといわれ





大八車(吹上観音堂)



観命法尼の墓(金泉寺)

ている。これも縁起らしい霊異にちがいないが、観命尼の焼身には、往生伝の人々の焼身と一味ちがう民俗性を感じられる。つまり行者的な「代受苦」の思想が強かったように思われる。たしかに観命尼の面影には巫女的な姿が彷彿としている。彼女は人の心をよみとることもできたし、観音堂再建の際には、どこそこの家で何を寄付してくれるか見破ることもできたという。また材木を積んだ大八車がぬかるみなどにはまっつて、どうしても動けなくなった時でも彼女が一声かけると難なく動き出したという。これらのことは靈感ある巫女なればこそ果し得たことである。だから彼女には、聖なる古代の霊能者たる巫女につながる系譜がひめられているといえよう。

吹上観音と観命法尼

- (一) (前略) 安永五年十二月十日の夜回祿の災に罹り諸堂焼失す (中略) 当村に一女あり名を観命と号し神通力を得て自ら誓願を起し再び此堂を経営し 日ならずして堂宇竣功し今の堂となる 観命閑居自ら肖像を彫して文政六年二月十五日自ら火を縦ちて焼亡し 遺骨知れずと…… (下略) (『武蔵国郡村誌』)

(二) 観命ばあさんは、焼失した観音堂を再建するため寄付を集めて歩いた。彼女は背は低かったが、村人の心の内を見抜くことができた。そのため、どこで何を寄付するか分るので、大八車を人夫に引かせては貰いにかけたという。寄付する人の中に一人でも不服の者がいると、それを見破りぶつぶつ怒るといった人であった。また、寄付した材木などを積んだ大八車は、ぬかるみに入ると全く動かなくなる。そんな時には彼女が、「よいしょ」とか、「そつららら」などとひと声かけると難なく動き出したという。このように観命ばあさんのおかげで、観音堂を再建するのに買った材木は一本もなかったそうである。

八幡社と新羅三郎の伝説 (話者 東本村 柳下富藏氏、漆台 富岡喜市氏および稿本『大和町の伝説』)

寛治年中(一〇八七〜一〇九四)、後三年の役に源義家朝命を受け、奥州征伐するも利あらず、こと京師に聞え、新羅三郎義光、兄を援けんと赴く途次、正覚院に宿す。時にここに八幡大神を祭り兇賊追討を祈願す、その後嘉保二乙亥年(一〇九五)僧祐覚、社を修繕す。義光の詠歌あり。

みちのくのむさしのくさもなびくなり つきしろたへのふえのねじめに と。

この『下新倉村地誌』は明治二〇年作成の稿本である。ところで嘉保二年(一〇九五)八月に始めてその神祠を勧請新築したという話が、八幡社の社前の扁額および吹上観音縁由誌に見える。ただしこの記事では東光坊阿闍梨祐慶となっていて祐覚ではない。ともあれ、八幡神社は嘉保二年の創立とされている。これは新羅三郎義光が後三年の役に兄の源義家の援助に奥州に赴いたことに関連させて、なぞらえた年号にちがいない。

新羅三郎義光が笛を吹いた話は扁額や縁由誌にある。すなわち、義光が兄義家の応援に陸奥へ下向の道すがら、正覚院にとまり、日頃帰依の八幡太神を臨時祝祭された。その「時は仲秋にして、月影を望み、好んで笛を吹き、其夜

## 吹上観音堂の再建について

吹上観音は天平の昔、行基菩薩が北地巡行の時、この地形が仏法繁栄の相有りとて自ら天竺の椋の木にて丈八寸の観音像を刻んで赤池の側に一字を建て安置したので始めと言われています。靈驗あらたかな聖観世音です。

安永五年二月一〇日二更のころ、本堂の内部から出火して焼失しました。其の日は暮の市の立つ日であったので村人始め商人達も大騒ぎで消火に当たりましたが、火は消えず霊像も灰になったと思ひ、人々は大変悲しみました。夜明けとなって火も消えたので村人信者が灰を掻き分けていた時、灰の中から光明が出て霊像は彼処にあると村民の中新田仏ノ木の伊三郎という人が鎌で灰中より霊像を取出しました。像は火中にあつたが、左手と右足を少し損じただけで無事であつた。人々は観音様の妙智力と皆手を合わせて伏拝しました。それから仮堂を建てて霊像を安置したと伝えられています。

今の本堂が再建されたのは火事で焼けてから何年後に始めたのか分りませんが、観命法尼の發願によって再建されたと伝えられています。観命という人は下新倉の現在の深野修さんの家に生まれて名前をつるさんという。

成人して板橋の方に嫁ぎましたが事情があつて家に戻り、今の深野栄治さんの宅地の内に家を建てて一人で住んでいました。非常に信仰心の厚い人で特に観音様を深く信仰していたそうです。或夜、つるさんの夢枕に観音様が立ち、本堂を再建せよ、というお告げがあつたそうです。それからつるさんは、本堂の再建を發願して有髮にて自ら観命と号し、近郷近在を回り淨財淨木の喜捨を集めに回つて歩いたそうです。何処の家には好い木があると聞くと村の人をつれて行き、木を切り大八車に積んで運ぶ。悪路や坂道で大八車が動かなくなると観音様が杖の先で車の後を、ヨイシヨイシヨと押すと車が案に動いたということです。また、観音様には、淨財を集めに回つて行つて家の前に立つと、喜捨するか、しないかわかつたそうです。安永五年二月一〇日に焼失してから、完成したのが天明元年一月二六日で、約六年の歳月をかけて今の本堂が再建されたのだそうです。

大工棟梁は、館村の高野武兵衛という人だそうです。本堂再建の後、観命様は文政六年癸未二月一五日自宅に火をはなち正座して焼死したそうです。観命様のお姿は木像に刻まれて本堂の内に安置され、今なお多くの人々に信仰されています。(白子 野浦正二 大正元年生)

の御慰みの余り、みちのくのむさしの草をなびくなり 月白たいの笛のねじめに、と詠じられるを、扈從の滝口藤原季方なるもの筆して今茲に遺れり」とある。新羅三郎義光が、吹上の丘で、笛を吹いたという話は、実はつぎの話と深い関連があるにちがいない。

新羅三郎義光（一〇四五—一一二七）は源頼義の第三子で新羅明神の社前で元服し、新羅を名乗った。彼は豊原時忠から笙の秘曲を伝授され名器交丸を得たが、奥州下向の時、時忠と別れを惜しみ名器を戦場で失うのを恐れて時忠に返した。この話が後に『古今著聞集』にかかれ、時忠の弟時元の子の時秋と足柄山での秘曲伝授の話にかわった。この『古今著聞集』の話は、戦前の国定教科書にもかかげられ有名であった。

足柄山の夜半の月 空澄み渡る笙の音に

草木も耳をそば立てて 谷の真清水響き合う。

新羅三郎義光は、なおも秘曲を吹きそえて

取り出したる一卷を 時秋が手に渡しつつ……。

場所は足柄山、時は秋の名月の夜、戦場に赴く新羅三郎が、これぞ最後と吹きならす秘曲の笙の音。この劇的な逸話の舞台を、ここ吹上の八幡社の丘の上での出来事として創作した。それが、今八幡社の扁額などに書かれた文である。いつ、誰がこの地に結びつけたのか、その点は不明である。けれども、関連させ結びつけるに都合のよい条件が、この吹上にはそろっていた。

第一は、吹上という地名である。吹上を笙を吹きあげた地と解釈して付会した。

第二に新座の地名と、新羅三郎の新羅とを付会させている。つまり新座という地名は新羅三郎が座したという因縁によってつけられたものだと、縁由誌にかかれ、これこそその確証だと述べている。

第三に、この吹上は吹上八景の歌もつくられ、文人の隨筆や紀行にも絶賛されているように、景勝地である。そして吹上の秋月は殊に賞でられてきた。

「しき妙の枕も深し秋風の　吹上にてる月の夜な夜な」と詠まれたように、吹上の秋の夜の月には、ぜひとも、義光の笙の音をそえたいと感じた人がいたにちがいない。

そこで、その証となる遺物を、作ったのである。それが、「嘉保二年作製の月待板碑」である。現在、柳下廓次氏宅所蔵の月待板碑には、嘉保二年（一〇九五）と刻まれている。けれども板碑は、嘉保年間にはまだ全然つくられていないし、この秀れた月待板碑は実は享徳二年（一四五三）八月の造立なのである。ともあれ、この後刻が、逆にその作意を、露呈する結果になった。

それにしても、この伝説の創作は、それがたとえ誰の手によったにしろ、教えられるものがある。それはこの伝説が、村誌や縁由誌などに文字として残っていても、人々の口づての伝承としては、ほとんど聞かれなかったということ。つまり作意のものにはもろさがひそんでいるということ。また、これを作った人は当時の知識人であり有力者であったとみられる。その人も決して悪意があったわけではない。むしろこの地を愛する心と、ロマンティックな発想によったものと思われる。

そしてここ吹上の地にはこの浪漫的に着想させる条件（自然的な地形や、景観的な美）が、よくそろっていた。もしその条件がそろっていなかったらこの伝説の創作はなされなかったであろう。また、この地の有力者は江戸や東京の知識人たちと交流があり、かなり高い教養を身につけていた。それがロマンティックな発想を生んだとも考えられる。ともあれ、地域の伝説は、一方では民間信仰の根底に結びつきをもち、一方ではこの土地や生活に密接な関連を持ちながら人々の篤い信仰に支えられて、現代にまで持ち伝えられてきたものといえよう。

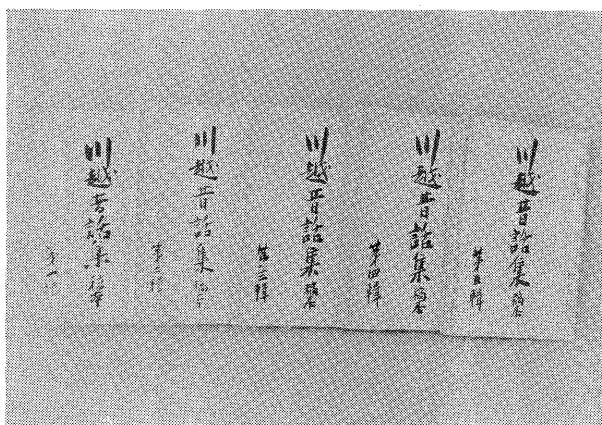
## 第二節 川越地方昔話集の世界

### 1 『川越地方昔話集』

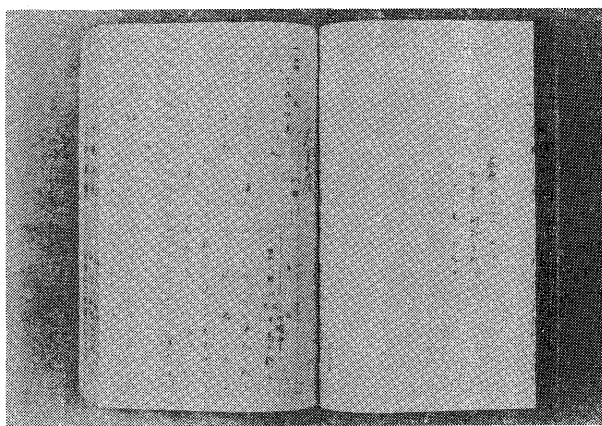
女学生と昔話 昭和十一年一二月に、埼玉県川越高等女学校（現在の県立川越女子高校）では、全校生徒に対して冬休みの課題として昔話の採集を課した。あらかじめ昔話採集標目を印刷して渡し、また専門家を招いて昔話についての話をしてもらってから、生徒たちに自分の居住地での採集を指示したものであり、それは単なる思いつきの宿題ではなく、周到な計画のもとになされたものであった。その結果は大変な成果となって冬休み明けに提出された。多くの昔話が生徒たちから報告されたのである。

川越高等女学校に通う女生徒は川越を中心に当時の入間郡、北足立郡、比企郡の範囲におよんでおり、広域的な昔話の調査となった。生徒たちから提出された大量の昔話は『川越昔話集稿本』としてまとめられ、さらにその中の大部分が鈴木棠三氏の手によって分類整理されて、昭和十二年四月に『川越地方昔話集』として刊行された。もともと昔話の伝承は乏しいとされる関東地方の、しかも東京に近い埼玉県西南部の平野から豊富な昔話が報告されたので、この本は刊行当時から注目され、今日なおその価値を失わない貴重な昔話集といえる。

市域も当然川越高女の通学区域であり、当時何人かの女生徒が通学していた。進学率が低かった昭和初年であるから、その数はごくわずかであった。彼女らも出された課題に熱心に取り組み、母親に聞いたり、近所の老人を訪ねて採集したりした。それらの昔話は『川越地方昔話集』に収録され、市域に伝えられた昔話の唯一といつてよい資料と



川越昔話集稿本



原稿の一部

なったのである。後世にこの貴重な資料を残すこととなった当時の女学生は新倉村の萩原かね子(二年生)、伊藤敏子(三年生)それに白子村の柳下幸(一年生)の三名であった。

五つの昔話 以下で彼女たちが採集した昔話を紹介しておこう。ここでは、女生徒が原稿用紙に書いて提出した、その最初の姿を掲げることにした。『川越地方昔話集』に収録されるにあたって、编者による若干の整理がなされており、活字になっているものは必ずしも市域の人が女生徒たちに語ったそのままではないのである。もちろん『川越地方昔話集』の整理、編集は資料の価値を低くするものではなく、むしろ読者が内容の理解を容易にできるようにしたものである。しかし、ここでは市域で伝承されていた内容を重視し、またそれを採集した女生徒たちの努力を確認するために、「稿本」から生徒たちの文章をそのまま掲載すること

にした(ただし現代仮名づかいに書き改めた)。なお、刊行された『川越地方昔話集』は四〇年後の昭和五〇年に『日本民俗誌大系』第八巻に完全収録され、再び私たちは親しくそれを読むことができるようになった。そして、桃太郎やかちかち山だけが昔話でないことをこの地方の伝承として知ることができるのである。

## 2 市域の昔話

昔話にはそれぞれ題が付けられているが、ここではまず採集者である女生徒のつけたタイトルで記述し、昔話の研究上で与えられている題については解説の形で紹介しよう。

### 一 一匹の猿

萩原かね子

昔々、或る所に猿の米屋がありました。其の猿にはとても奇麗な娘があつたのです。或日の事、米屋に仕えている大勢の猿の小僧が集まって、いろいろ自分の思っている事を話し合つて居りました。

すると一匹の猿が「私は舟に一杯米を積んで、これを一日でくつてしまふ様な、大きなしんしよう(財産)にしてみたいと言いました。すると中から、又一匹の猿がこんな事を言いました。「私は舟に一杯箸を積んで飯の時には、みんなが此の箸をもって飯を食う様な、大きなしんしようにしてみたいと……」

今まで隅の方にちっちゃく(小さく)なっていた、一番身分の低い庭はきの猿が「私は今にここのお嬢さんを嫁に貰いたい」と言いました。

之を聞いた主人は怒ったの、怒らないの真赤になって怒りました。だが怒ったものの、ふだんかげ日向なく働いている猿の事だから、主人もいつも感心していたのです。だから一度は「こんな真面目な猿に娘をくれたら」



と思つた事もあつたのです。

主人が庭はききの猿に言う事には「そんなに家の娘が貰いたかつたら一つ発句を作ってみな　もしも其の発句が道理にあつた上手なものであつたら、家の娘をくれても良い」と言いました。猿はしばらく考えていましたが、やがて

山より高き小桜も

落ちればごみぞうの

手にかかる

と歌いました。主人は、しばらく口の中にうたつていましたが、なるほどうまいもの、道理にあつたものだと思つて、自分の娘を嫁にくれたと言ふ事です。

(話者　新倉村　萩原とり／＼64歳)

この話は『川越地方昔話集』では「歌詠み簪」のタイトルで収録されている。これは難題を解決したり、見事な歌をよんで長者の娘と結婚し幸福になるという「幸福なる結婚」と名付けられた話の一種である。主人公たちが猿になつてゐるが、これ自体は話の内容として重要でない。三人の下男のうち、第一の男が米を、第二の男が金を欲しいといふのに対し、第三の男が娘と結婚したいといひ、その男の作つた歌の問答が非常によかつたので、主人はその男と娘とを結婚させたという話は各地で伝承されていて、これを「山田白滝」と呼んでゐる。一般には娘が歌を詠み、それに対し男が返す形であるが、この話では主人が歌を作るよう命じており、それに見事に応える形である。これは「難題簪」と呼ばれる話の筋に近いといえる。いずれにしても、「本格昔話」に分類されるものである。

## 二 いも掘り爺さん

萩原かね子

昔々或る所に一人暮しのお爺さんが住んで居りました。毎日毎日山へ行っては山芋を掘って暮して居りました。

或日の事、いつもの様ににぎり飯を腰にぶら下げて山へ行きました。あちこちとさがす中、とても大きな山いもの木がみつかりました。お爺さんは側の木へ弁当をつけておいて仕事にかかりました。

しばらくするうち、頭の上で妙に騒ぐものがあつたのでひょいと上を向くと、一匹のさるがお爺さんの弁当を見つけて食べようとしています。お爺さんは黙っていました。猿はいい気になって包をひろげました。それでもお爺さんは黙って居ます。やがて猿は大きい握り飯を取り上げました。お爺さんは「ゴクリ」とつばをのんでまだ黙って居りました。猿は大きいむすびをみな食ってしまったて何処かへ行ってしまうました。明くる日も又其の明くる日も、お爺さんは弁当を食べられても黙っていました。日に日に猿の数は増して来ます。いつもいつもお弁当を食べられて、お爺さんは家へ帰る時は、お腹がペコペコでした。

或日の事、お弁当を食べられても黙って、じっとしていると、猿の方で何かささやいていました。「あれはきつとお地蔵様だ、村へもって行ってお祭りしよう」と、中で一番大きい猿が言っていました。それでもお爺さんはだまっています。やがて猿は大勢でお爺さんを持上げました。そしてキャツキャツと言いながら、自分の住んでいる所へと運びます。お爺さんは猿のされるままにじっとして黙っています。ともすると猿のかっこうにふきだしたくなるのを、無理に我慢して居ります。

やがて谷川に来しました。お爺さんは、どうするだろうと思っていると、猿はそこへお爺さんをおろしてすこし

休んでおりましたが、しばらくすると又お爺さんを持上げました。そして谷川へ入って行きます。猿達は声を揃えて

お猿のお尻は濡らしても

地藏のお尻は濡らすなよ

お猿のお尻は濡らしても

地藏のお尻は濡らすなよ

と言いながら谷川を渡りました。

向岸へついてすこし行くと、こわれかかったお堂がありました。其の中へお爺さんを入れました。そして猿は何処かへ行っているいろの木の実や、木の実で作ったお酒をもって来てお爺さんの前に供えました。そして手を合わせて何か拜んで居りました。が、だんだんあたりが暗くなって来ると、猿はみな家へかえってしまいました。

お爺さんは猿の姿が見えなくなると、その供えものを食べられるだけ食べ、もてるだけもってこっそりお堂を出しました。そして一目散に家へかえりました。其の事に味をしめたお爺さんは、毎日毎日本の上へつけておいてじっとしていました。今日も又猿達は来て食べてしまいました。お爺さんは早くつれていってくればよいと思っていると、間もなくお爺さんをつれて行きました。お爺さんはもう嬉しくて嬉しくてたまりません。丁度谷川を真ん中頃まで渡った頃、お爺さんはうれしくてたまらず「クスリ」と笑ってしまいました。猿達は「地藏が笑った」と言って、お爺さんを川の中へ放り出したまま、後をみず一目散に逃げて行きました。

(話者 萩原かね子の母)

これは『川越地方昔話集』では「猿地藏」という題になっているが、「猿地藏」というのは動物の援助によって財宝

を獲得して幸福になるという本格昔話の総称である。この新倉での話の主人公はすべて同一人物であるが、一般的には人の好い爺さんの成功と隣家のずるい爺さんの失敗という話になっている。新倉の話では主人公が一人なので、成功と失敗の対比にならず、主人公の爺さんは結局失敗に終っている。その点は恐らく本来伝承されていたものからの変化と考えられる。

この話で注目されるのは「お猿のお尻は濡らしても、地藏のお尻は濡らすなよ」という、川を渡るときの猿たちの調子合せの掛け声である。各地から報告されているこの型の話では必ずのように対句になった調子のよい掛け声があり、人々をひきつけた昔話の語りのおもしろさの一端を示しているものといえよう。

### 三 ほらふき競べ

萩原かね子

昔四羽のからすが、めいめい違つた所へ旅をしました。そして幾月か掛つて家へ帰ってきました。一羽のからすが言う事に「こうやって今年はみんな違う所へ旅をしたのだから、いろいろ珍らしいものを見てきたに違いない。今日は一つみんなで一番珍らしい事をお教えつてをしようじゃねえか」と言うとなみな賛成しました。

先ず一羽の鴉が話しました「おれは別に珍らしいものって見なかったが、大きな蜜柑の木を見た。其の木のまわりは、おれが一生懸命に飛んで七日七晩かかった」と、さも大きそうに言いました。するともう一羽の鴉は「おれも別に珍らしいものって見なかったが、大きな牛を見た。何しろ高い高い山の裾に立って、頂上の草をもらいも食っていた」と、さも大きそうに言いました。すると又一羽のからすが「おれも別に珍らしいものって見なかったが、大きな人間と言うものを見た。何しろ広い広い川を一またぎにしたから」と、さも大きそうに言いました。一番終りの鴉は、これはみんな大きな事を言っているな、おれもどうかして一つ大きな事を言つてやれ

と考えていました。そしてしずかに話し出しました。「おれも別に、珍らしいものって見なかったが、大きな太鼓っていうものを見た」と言いました。一番先に話した鴉は「一体どの位のでかさだね」とききました。

「胴のまわりは、おめいが言った様なでかい蜜柑の木」

第二の鴉は「それでは皮は」とききました。

「皮はおめいが言った様なでかい牛の皮」

第三の鴉は「そんな大きな太鼓は誰がたたかね」とききました。

第四の鴉は「おめいが言った様な大男さ」と言ったそうです。

(話者 新倉村 堀江鉄五郎(66歳) )

この話は『川越地方昔話集』では「法螺くらべ」となっているが、一般的には「大もの競べ」と題されて、笑話の一種とされている。各地で伝えられている話も、この新倉の話と基本的には同じで、四人のほら吹きが集まって、一人は巨大な木、二人目は大きな牛、三人目が大男を話すと、四人目の者がそれらを総合した形での大きな太鼓について話をし、勝利を収めるというものである。ここでは主人公が鳥となっているが、動物を主人公にしたところに本質はない。

#### 四 継子まねこの椎拾い

白子村 柳下 幸

昔ある所に一つのお家がありました。そしてきれいな女の子をうんで、お母さんがなくなりました。あとから又お母さんがまいりました。そうして又きれいな女の子が産れました。

だんだん二人の子が大きくなってまいりました。姉妹はともなかがようございましたが、お母さんは実子を

かわいがって継子をにくみました。なにごとくもへだてて、子供をこまらせました。

ある時姉妹に一つずつ布の袋をもたせて、椎の実を拾いにやりました。その入れ物に一ぱいになったら帰っておいでと、二人にいいつけました。姉の袋には、底が縫ってありませんでした。それゆえいくら拾っていても一ぱいになりません。妹はたちまち一ぱいになりました。妹が帰ろうと姉さんにいった時には、姉さんの袋はまだからでありました。

妹がたいへんにきのどくにおもいまして、自分のもち合いの針と糸をだして、姉さんの底をぬってやりました。そうして姉さんにてつだつて、しいのみを拾ってあげました。

この話は稿本にありながら、『川越地方昔話集』には収録されなかったものである。継子・継母をテーマとした昔話は多い。話は継子が継母や異母妹のいじわるな妨害を排除して幸福をつかむという本格昔話が一般的であり、ヨーロッパのシンデレラと共通するものである。ところが、ここに収めた話は継子と実子との間の対立や争いがなく、継母は意地悪いのに対し、子供の二人は仲が良く、助け合うというものである。このような異母姉妹の仲が良いという話も各地で伝えられているが、前者の方が普通である。母親が継子には底の抜けた袋を、実子には完全な袋を持たせて椎の実を取りに行かせ、椎の実がたまらなかつた継子が神仏の加護で幸福になり、実子は母親の怨のために不幸になるという話が、各地で伝えられている。「継子の椎拾い」であるが、これはその最初の部分のみが、仲の良い異母姉妹として語られていることに特色がある。

##### 五 (馬方と山姥)

伊藤 敏子

昔或所に馬方が住んでいた。暗くなつてから人参キンセンの一杯つんである車をひっぱつて山の中を通つた。木のかげ

から鬼婆が出てきて、馬方に車の人參を一本くれと言った。一本くれといったので一本やると、又一本くれという。又一本又一本と、とうとう車の人參をみんな食べてしまった。

それでも未だ腹が空いていると見えて、馬の足一本くれと言った。そして又馬をたべてしまった。それをみていて、馬方は自分が今度はくわれてしまふに違いないと思つて、鬼婆が口をふいているのを見てとっとと逃げ出した。

向うの方に灯がめえる。馬方は汗をびっしょりかいて、その家へ逃げ込んだ。ことによると鬼婆の家かなと思つて天井へ上がった。その中にさっきの山であつた鬼婆が入つて来た。

今夜は何処へねようか、釜へねようかたなぎへねようかと言つてゐる。おどろいた馬方は「釜へねろ」とちやんな声で言つた。すると鬼婆は、ねずみが釜へねろつていうから釜へねベエと言つて釜の中へ入つた。夜中になつて馬方は、たなぎから下りてきて釜の下をもしつけると鬼婆は死んでしまった。

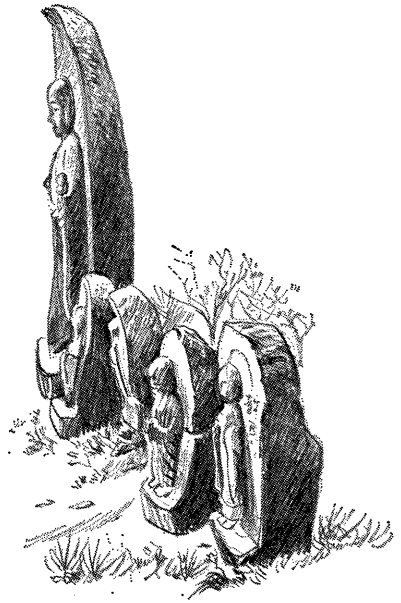
(話者 新倉村 鈴木彦太郎(60歳位))

この話は、提出された原稿には表題は付いていないが、「牛方山姥」とか「馬方山姥」と呼ばれる有名な昔話である。恐ろしい山姥に馬方の運んでいる荷物を食べられ、馬まで食べられ、次に馬方自身が食べられるという順番になつて、走つて逃げ、逃げ込んだのが実は山姥の家であつた。そこで今度は馬方が知恵を働かせて山姥を殺すという話であり、前段と後段では山姥の恐ろしさに相違があることと、馬方が非常に知恵のある存在であることが注目される。





付  
録  
石塔・石仏





## 和光の石塔・石仏

最近都市化の著しい市域でも、社寺の片隅や人通りの少ない裏道などに、地藏や庚申、馬頭観世音といった石像が、ひっそりと立つのを見かけることがある。長い間野ざらして置きました石像や石塔は、古くから庶民信仰の対象物であったと同時に、現在では当時を知る貴重な文化財でもある。

江戸時代には、享保、天明、天保の三大飢饉の外、天災が多く発生した。そのような時や病気にかかった時など、疫病の退散や国土安穩を願っては、野にいます神仏に助けを求めてすがったものであった。したがって、これらの石像には寺のいかめしい本尊とは異なるほのぼのとした人間的な匂いが感じられる。民間信仰が江戸時代に至って広く庶民に普及したこともあって、市内に残る石像の大部分が江戸時代に造立されている。ここでは、主に民間信仰に係る石塔や石仏を中心に集録した。これらの石造物は、寛文期ころより徐々に現われ、元禄期に至って増加していった。市内の地藏尊では江戸中期までの造立が目立つが、それ以後減少している反面、馬頭観世音や庚申塔などは、むしろ後期に増加の傾向を示している。市域の石塔・石仏中、特徴的なものとしては、弘化五年より嘉永二年にかけて造立された吹上観音に建つ百庚申があげられよう。さらに旧川越街道に面した浅久保の馬頭観世音（寛文一三年）は、彫りが繊細で、個性的な像容を持つ。また、坂下の長照寺の如意輪観音（寛文一三年）は、おさい、おたけ、おつる等といった一七人の女性によって造立された念仏供養塔で、当時としては非常に珍しい。

## 一 庚申塔

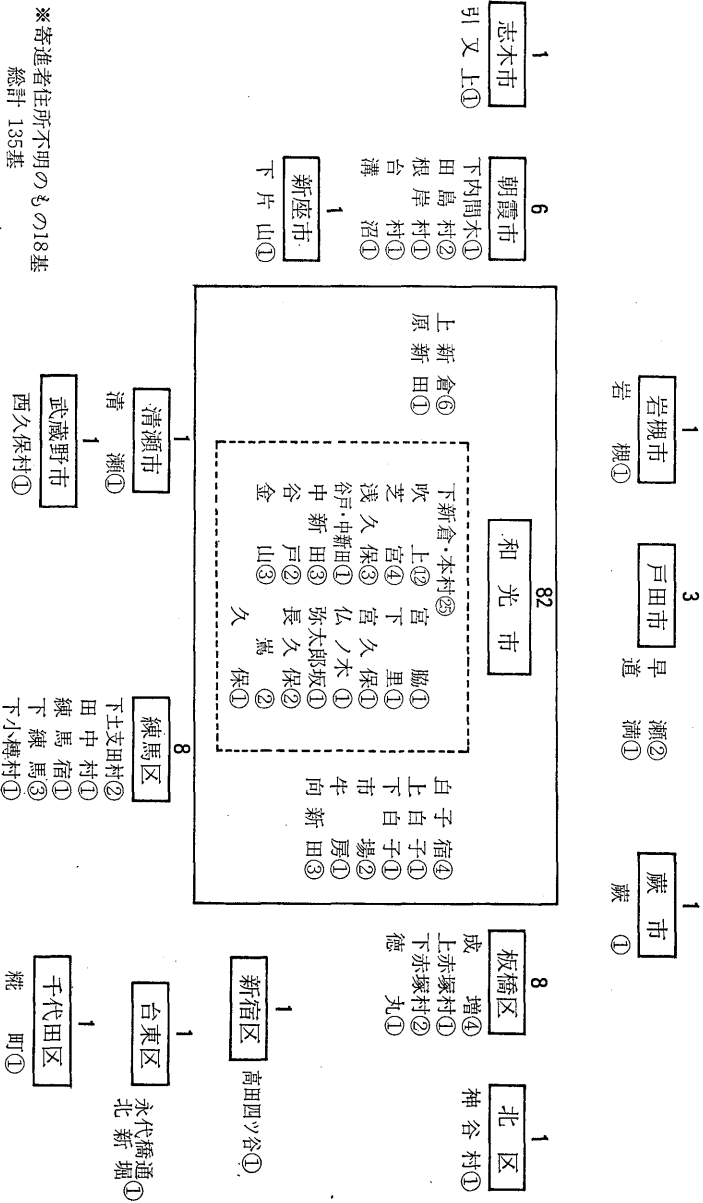
六〇日に一度めぐってくる庚申の日に、その夜を眠らずに過ごして健康長寿を願う信仰がある。これを守庚申しゅこうしんとか庚申待まという。

この源流は道教の説にもとづくものであるとされる。このような信仰は、古く平安時代より行われていたという。しかし、中世末期になると、この日には、礼拝行事や庚申供養塔の造立などが慣習化されてきた。現に白子の地福寺には、室町末期と推定される奉庚待供養と刻した阿弥陀三尊の板碑が保存されている。

江戸時代に入ると、庚申供養塔の造立が盛んに行われはじめた。最初は三猿のみを刻したものが多かったが、元禄期ころより青面金剛を庚申の本体とする考え方が一般化してくる。やがて、幕末に近づくにつれ、単に「庚申」とか「庚申塔」とだけ彫った文字塔が、次第に多くなった。各村落には、庚申講が組織されて庚申待が行われたが、やがて、次第に形式化され、飲食を共にするだけのものに変化したものが多い。しかし、娯楽に乏しかった時代であつてみれば、庚申講の会合は村人の交流のよい機会となった。現在市内にも新倉と下新倉に庚申講が現存している。また、講中の数も時代が下るにつれて多くなり、氏名の代わりに「講中十七人」などと刻される場合もあった。さらに、道標銘のある庚申塔が三基みられる。例えば青面金剛像の下や、台石等に、「右引又道、左大山道」などであるので、道路の辻などに立てられたことが分かる。

吹上観音に造立されている百庚申は非常にめずらしいもので、見事な親庚申塔と、一三四基の子庚申塔からなっている。

百歳申寄進者別分布図



精査の結果、造立年代は宝暦十一年（一七六一）から明治三五年（一九〇二）までの長期間にわたっているが、造立数が集中的に増加したのは嘉永元年（59基）と嘉永二年（41基）の二年間である。ところが、弘化五年二月二日に改元して嘉永元年となったため、弘化五年の基数を嘉永一、二年の基数に含めると一〇六基となる。また、親庚申塔よりかなり古い宝暦、明和、寛政の三基は、他から移動されたものと考えられる。

親庚申は嘉永二年一〇月に至り、百庚申の完成の証として造立されたものであろう。

親庚申塔の下端の台石には、雌雄の二鶏、中段には三猿、上段には二童子、四夜叉やしやを刻す。さらにこの上に邪鬼じやまを踏まえた六臂むの青面金剛像があり、日月を最上段に配した親庚申にふさわしく立派なものである。側面には、「天下泰平、国土安穩、五穀豊登、万民康楽」と刻され、さらに四名の発願主の次に、「福田山東明寺十六世貞州代」とある。おそらく、彼の指導によって百庚申が造立されたものと考えられる。子塔の方は、何基かを除けばその大部分が小さな駒型を呈したものが多く、正面に「庚申」または「庚申塔」などと刻されたものである。

この百庚申寄進者の分布をみると、下新倉を中心に新倉、白子はもちろんのこと、現在の朝霞市、戸田市、板橋区、練馬区さらに遠くは、千代田区、台東区、北区、武蔵野市や岩槻市などに及んでいる。当時の庚申信仰の隆盛が偲ばれる。

## 二 地藏菩薩

道端や寺の入口などに、地藏菩薩が造立されているのをよく見かける。

地藏とは釈迦の入滅後、弥勒みろく仏が世に出るまでの無仏時代に此の世に出現して、衆生を救済する菩薩であるとい

う。また、地藏菩薩は、現世の利益の外に、死後の世界に迷う亡者をも救うという功德が、あらゆる宗派を超越して信仰され、平安時代以降急速に信仰が広まっていった。

それが、民間信仰と習合して、子育てや、子安地藏の信仰を生んだ。さらに、村々の辻や道路端に造立されている延命地藏は、境神や塞神、防火、盗難除などから、いぼとりに至るまで、我々庶民のあらゆる願望を叶えてくれるものとしてさかんに信仰された。路傍に立つ地藏は、右手に錫杖しゃくじょう、左手には宝珠を持った姿が最も多く、温顔に慈悲の相をたたえた円頂衲衣の姿に接すれば、おそらく親しみを覚えぬ者はあるまい。型としては丸彫や舟型が一般的だが、中には輪廻りんね地藏なども存在する。また、銘文に念仏講中などの文字が刻されているので、何人かの者たちの寄進によって造立されたことが理解できる。たまたま立ち寄ると、真新しいよだれ掛けがよく似合って見え、いっそう親しみを感じさせてくれる菩薩である。

市内内の地藏の中で特筆されるものに、白子宿の地福寺の門の前に立つ宝永五年の丸彫地藏がある。この地藏は大形で重量感があり、蓮台の下に三猿が刻されている異色の石仏である。このように庚申信仰と習合した地藏は、他に牛房の観音寺にもあり、像容が非常によく似ている。

下新倉東本村の松葉軒墓地には六角柱の表面に六地藏が彫られていて、たいへんおもむきがある。六道輪廻の地藏と同種のものであると考えられる。しかし、同じ六地藏でも、六体の地藏が並んで墓地の入口などに造立されるようになるのは、輪廻地藏よりかなり新しく、市内では三か所に存在するが、文化年間を最古としている。金泉寺の山門を入った左側に並ぶ六地藏がそれで、文化二年の造立とある。この他には、長照寺境内にある天保期とみられる六地藏で、念仏講中の造立になるものも一基あるが、その他は先祖代々の供養として、親族や縁故の者たちにより造立されている。この六地藏の中央に、親地藏ともいうべき有辨ゆうはん法印のための地藏が祀られ七基となっている。

もう一つの六地藏は地福寺境内のものであるが、破損がひどく、□□講中とのみ判読できるが、造立年代は不明である。

### 三 馬頭観世音

馬頭観音は、六観音あるいは七観音（聖観音、十一面観音、千手観音、馬頭観音、准胝観音、天台系では准胝観音のかわりに不空縑索観音）の一つで、頭上に馬の頭を戴く観音である。また、その姿は三面六臂と称し、三つの面と六本の手を持っている。一般的には胸前の二手は合掌し、他の手には宝輪、弓、矢、数珠、宝剣、矛、宝棒、斧、鍵、縑索などを持つが、その組み合わせは多様で地方差がかなり認められる。

刻像にみられる頭上に戴く馬の連想によって、馬の供養や無病息災の願いをこめて造立されたものである。しかし、時代が下るにつれて、死んだ馬の供養の目的で個人的に造立するものが多くなる。

初期のころは、交通の発達によって馬持中といった講集団によって馬頭観音が造立されたため、刻像が多く、また文字塔であっても大型のものが多い。

市内に残る二四基の馬頭観音中、刻像型は三基のみで、他はすべて文字塔である。

旧川越街道浅久保の緩い坂の下り際北側のやや高い所に坐像の馬頭観音がある。これは、下新倉村浅久保の馬持中が発願主となり、近郷近在の馬持中に呼びかけて寄付を募り、文化一五年（一八一八）四月に造立したものである。

この像は東松山市上岡にある馬頭観音を摸刻したもので、彫りの深い三面六臂の観音が現在祠堂に安置されている。上岡の妙安寺は、古来より馬頭観音を祀る寺としてよく知られ、二月一九日の縁日には関東各地からの参詣人で賑わ



ったという。

白子の地福寺の山門脇には、いかにもどっしりとした馬頭観世音と刻された石塔が置かれている。これは嘉永三年（一八五〇）の造立であるが、台石の周囲をみると、地元白子宿の馬持世話人を中心に、下新倉村、上新倉村、膝折宿、大和田宿、中野宿、引又町、鎗村、大井宿、川越石原、橋戸村、後安村、成増村といった近在一二か町村の馬持中などの名が刻されている。おそらく川越街道を往来する者たちからの寄進により、旅の安全を祈って造立されたものである。

一方、愛馬の供養塔として造立したものに、天保十一年（一八四〇）の馬頭観音がある。下新倉三協の田中安二家屋敷内に祀られる文字塔で、銘文を要約すると、当田中家は、天保一〇年二月二八日のこと、不幸にも災禍に見舞われ、僅かに小屋一つを残すだけでほとんど灰燼じんと化した。八歳の愛馬もその火中に倒れて哀れにも焼死したのであった。翌年の秋の彼岸を期して、愛馬のためにりっぱな馬頭観音の石塔を造立したものであるという。

なお、台石に、北早瀬道、南白子道、東吹上道などがあるので、道しるべをも兼ねて近くの道路の辻に建てられていたものと思われる。

馬持ちならぬ、牛持ち連中によって造立した牛神社の祠が、新倉峯の東林寺境内に存在する。大正十三年（一九二四）に新倉の牛講中によって造られたもので、七〇名の氏名が刻されている。

大正期には、従来より使用してきた馬に替わって、牛が農耕や運搬等に利用され始めたために、その牛の守護と供養を願って建てられたものである。

## 四 念仏・日待・月待供養塔

日待とは本来、人々が一定の日に決められた場所に集まり、夜もすがら忌みごもりなどをして日の出を拝した行事であった。

日待塔は、日待講中の者たちによって造立されたもので、刻像にしても観音、弁才天、地藏、虚空蔵菩薩などさまざまである。

長照寺の墓地には地藏を刻む寛文三年（一六六三）の日待塔が現存する。この石塔は彫りが深く美術的価値が高い。銘文によれば、大熊、金子、宮口、野島、本田、山田、山崎といった七名の在地農民によって造立されたもので、「為令法久住利益人天」とも刻されている。この外、後述する元禄二年（一六八九）のうけら庵跡鈴木家墓地の月待、日待の合体供養塔にも二世安樂を願って造立した様子が読みとれる。

月待とは、特定の月齢の夜に集まり、月待の行事を行った講中で、供養のしるしに造立した塔が月待塔である。

月待塔の中で最も普遍的なものは二十三夜塔で、市内には僅かに二基が存在する。前述の鈴木家墓地の元禄二年の塔には、「奉待月天子供養二世安穩」「觀世音日待供養二世安樂」と刻まれ、月待が日待と合わせて造立されている。この外下新倉の妙典寺の鐘樓堂脇にも自然石に「廿三夜大月天王」と刻かれて明らかに月待塔である。嘉永五年（一八五二）三月に、三十六世日呈の弟子であった日儀なる僧により、檀中の協力を得て造立したものである。日儀は、おそらく妙典寺に係る者であろう。

念仏とは、つまり「南無阿弥陀仏」と唱えることである。これによって、いかなる人も死後の極樂行きが叶えられ

たといわれる。

やがて、念仏講が結成され、特定の日に念仏し、心願を果たしたところで、供養塔を造立することが多かった。近世における念仏塔の至尊には、地藏、阿弥陀、観音、薬師等が使われているが、市内のものでは、如意輪観音と地藏のみである。

まず、長照寺墓地にある寛文一三年（一六七三）の如意輪観音が目につく。それは、造立者がすべて女性である。「おちよ、おかめ、おと□、おちよ、おさい、おたけ、おつる、おまん、おはる、おはつ、おたま、おまん、おつる、おなつ、おまつ、おかん、おさい」の一七名が、一定期間の念仏を無事に終えた後に建てたものであろう。この如意輪観音の外は、すべて地藏（一尊または輪廻）の念仏供養塔である。

## 五 各種供養塔

廻国供養塔とは、大乘妙典と呼ばれる法華経を六十六部作り、それを持ってわが国六十六か国を巡り、各国の靈場の一部ずつ納経して回ったことを銘文にして造立したものである。廻国の行をする者を、六十六部、またはただ単に六部と称した。

廻国塔の銘文も多様であるが、市内におけるものには、宝暦一四年（一七六四）の大乘妙典六十六部供養塔（花ノ木墓地）と、元文四年（一七三九）の六十六部供養塔（吹上百庚申）の二基がある。共に浄念、石応全橋といった二名の僧侶が願主となっている。さらに、宝暦九年（一七五九）の西国四国秩父坂東湯殿山大乘妙典供養塔（金泉寺）も、単に大乘妙典の読誦供養というよりも、やはり、廻国塔であろう。

各札所を巡拝し終えた記念として造立した、いわゆる巡拝塔と称するものは市内に五基を数える。うけら庵跡の享保一六年（一七三一）のものが最も古いが、年代不明の二基も江戸期の造立と思われる。銘文には、「百番供養塔」とか、「坂東西国秩父奉順礼百箇所」とある。坂東三十三番、西国三十三番、秩父三十四番を合わせて百番の札所を巡拝することは容易なことではなかったことであろう。この外、牛房の観音寺の「西国八番」〔年代不明〕と刻むものも、おそらく西国札所の巡拝塔と考えられる。同じく観音寺の文政三年（一八二〇）「順礼神社佛閣壹千箇寺供養」の塔は、前述の観音信仰の札所とか、弘法大師霊場巡拝とは異なり、信仰の対象を限定せず、近い所から社寺の別なく数多く巡拝したものであろう。

さらに、うけら庵跡の享保元年（一七一六）の「奉供養大峯拾三箇度満行所」と刻される塔は、修験者が大和国の大峰山に登って十三度の修業を終えた証に造立したものである。また、市内には三基の普門品供養塔がみられるが、これは、観音講中の集まりである連経講中によって口唱された記念に造立したものである。三基のうち、地福寺のものは文化九年の旧石塔を明治三年になって新たに再建したものであり、長照寺と観音寺の二基は、いずれも明治期の造立である。

江戸期には、石橋に付随した石橋供養塔が建てられた。橋には靈魂が宿るとされて、その新設や修復の普請に際して永久に破損することなく、かつ安全を願って供養されたのである。六十六部供養塔造立の通りに、下新倉村の庚申講中と芝宮の念仏講中の人たちが中心となり、近隣の村に寄付を募って、元文四年（一七三九）に石橋を建立している。さらに、天保二年（一八三一）のこと、白子牛房の富沢小源次は、自宅の前の道路は東都より平林寺に参る人の往來も多く、白子川に架してある板橋では永く使用できないことを歎き、これを石橋とし、道路にも石を敷きつめて整備した。これを記念して「石橋敷石供養塔」を屋敷地内に造立したという。この橋は彼の業績をたたえ、今も小源

治橋と呼ばれている。

## 六 富士講碑

白子村の唱歌の一節に、「夏は涼しき滝不動、富士に登りて眺むれば、白子役場に派出所に、郵便局に熊野の社」と歌われた白子の富士山は、熊野神社境内にあって市内随一の規模を誇る。この他にも下新倉氷川八幡神社、浅久保浅間神社、新倉氷川八幡神社などにもその遺構が残されている。

これらは本来富士塚というべきもので、富士山に登山できぬ者のために、富士山を模して築いた人工の小山のことである。登山道のめぐる途中には石碑が随所に建てられ、頂上には小祠を祀る。

白子富士の石碑は、根府川石の自然石を表面だけを磨いたものが多く使用されている。なかでも富士登山三十三度大願成就として、文化二年（一八〇五）六月 初代 富澤繁右衛門、文久二年（一八六二）六月 二代目 同繁右衛門の石碑を三代目富澤繁右衛門が建て、自らは明治一二年（一八七九）六月に大願を果してこれとは別に建碑している。

富士講の先達の間では、登山三十三度を記念して碑を建てる風習があったので、三代の繁右衛門もそれにならって造立したものである。彼等は富士講の先達として、六月一日の山開きには登拝の指揮をとったり、また毎月の祈禱の先導を行ったといわれている。実際に造立した石碑の年代をみると、ほぼ明治期に入ってからのもが大部分を占めている。

さて、この富士山の築造年代だが、築立記念碑の銘文によれば明治三年である。先達富澤繁右衛門が祖父の遺志を

つぎ有志と相謀り、近隣の多数の人々の手弁当による労力奉仕を得て築立したものである。

次に、石碑にみられる講名印だが、白子富士の場合は㊦と㊧が特に目につく。この㊦の場合は、地元の白子の外、現在の都内豊島、荒川、足立、文京、台東といった各区に分布していたようである。

一方の㊧とは、新座市片山の浅海吉右衛門によって組織された丸吉講のことで、現在の新座市を中心として都内練馬区や板橋区にまで及んでいたという。天保二年（一八三一）七月六日に、彼が先達として富士登山を行っている記録が残されていることからして、講の発生はさらにさかのぼるものと推定される。

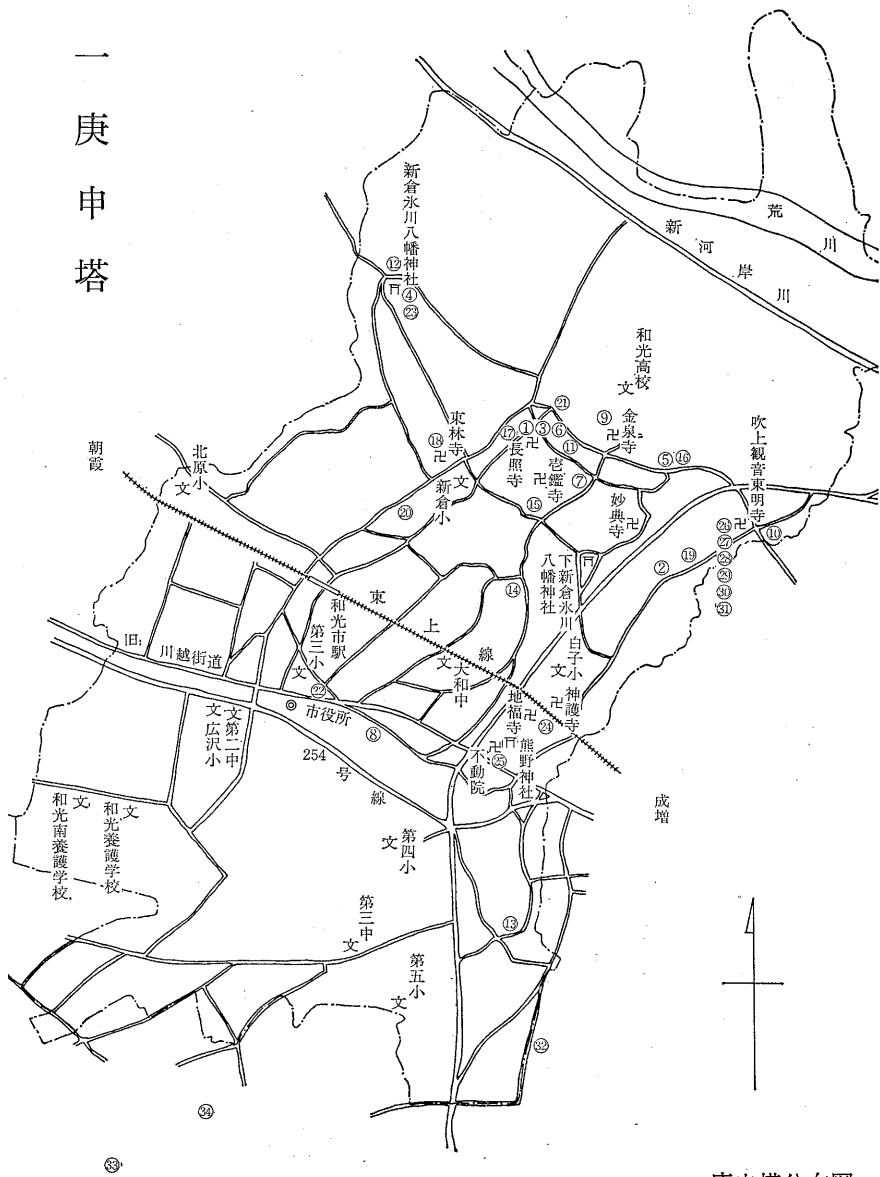
下新倉の氷川神社境内にある富士山は、白子富士に比して小規模ながら、山頂に建つ浅間大神碑は嘉永元年（一八四八）の造立である。その後、明治三年に至り塚の築造がなされたと記念碑に刻されている。なお、塚上の石碑には、㊨講名印が付けられており、丸吉講の組織下に置かれていたことが分かる。

浅久保の浅間社の場合は、小築山に対して石造物が登道に沿ってかなり密集して置かれている。富士講に関する最古の石碑は、万延元年六月に登山三十三度の大願成就記念として、柳下治太夫と大先達の同姓陽眠によって造立されたものであるが、集中的に造立されたのは明治六年である。

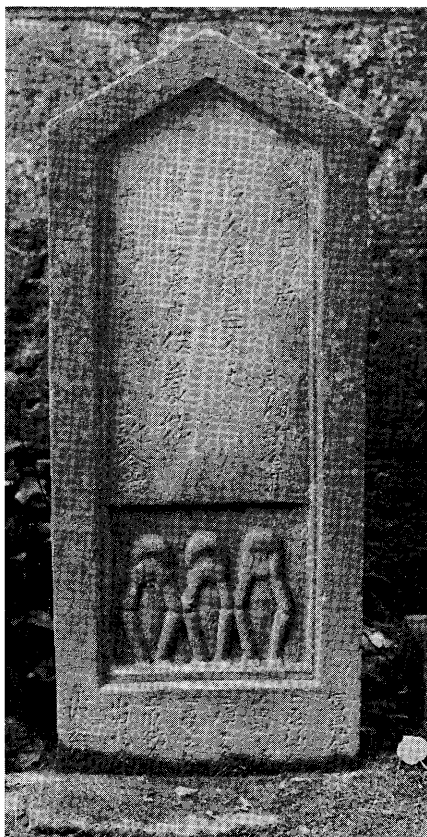
講名印では㊩が一、二見られる外はほとんど㊪で占められている。この築山の中に弘化四年に建てられた小御嶽の石碑や明治七年に近隣の諸職人の手によって造立された聖徳太子の画像の石碑などもあって大変興味深い。

新倉の氷川社には僅かに二基の富士講碑が確認されているにすぎない。

一 庚申塔



庚申塔分布图



— 1

— 1 1 新倉二九一六 長照寺境内

七五四

天和三癸亥歲

武州新倉郡

富岡九郎兵衛

令法久住利益人天

上原弥右エ門

奉造立庚申供養如件

山田利兵衛

十月下旬 上新倉村

上原市右エ門

加藤彦左エ門

(高さ 八五センチメートル)

上原伝右エ門

山田清右エ門

— 2 — 2 白子三一八七七 市場稻荷神社脇

天和四年 武州市場村

小池庄左エ門

(ウン) 奉修庚申供養為現世後世

子二月吉日

(高さ 一一八センチメートル)

本願

新坂十兵衛

新坂善兵衛

榎本弥兵衛

新坂徳右衛門

田中重左衛門

榎本五郎兵衛

榎本五左衛門

同名 吉兵衛

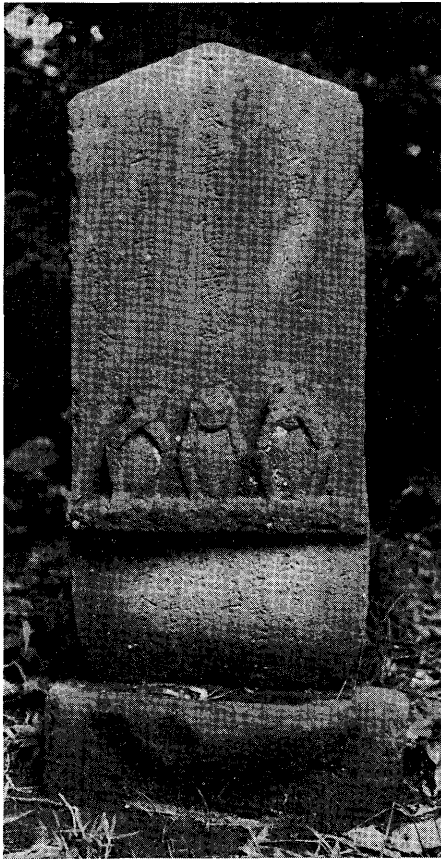
同名 源太郎

新坂市郎兵衛

榎本久五郎

赤塚村 □都





— 3

一— 3 新倉二九一六 長照寺境内

貞享二乙丑年 大熊

二月六日 弥五右エ門

九郎左エ門

(高さ 五五センチメートル)

— 4

一— 4 新倉二一三二一—二

新倉氷川八幡神社裏

貞享四丁卯天 正順房

奉造立庚申供養一結成就所 富岡長左衛門

二月廿三日 齋藤七郎右衛門

武州新倉村 堀江加兵衛

星野長右衛門

桜井金兵衛

(高さ 八八センチメートル)

七五五



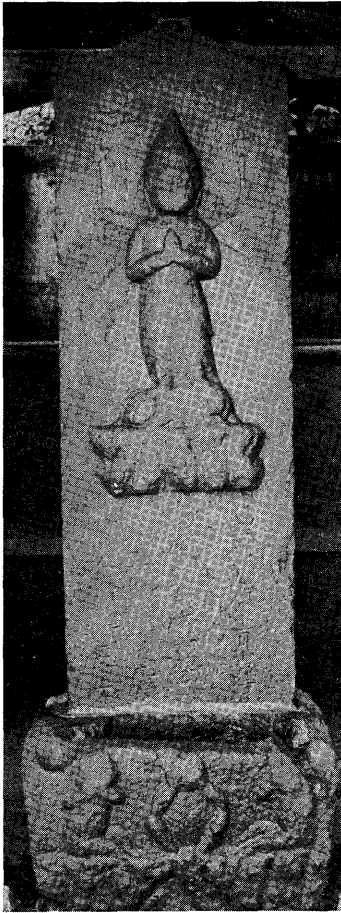
— 5

一—5 下新倉六六八 柳下満氏宅脇

元禄三庚午年  
二月吉日  
柳下三左衛門  
柳下源太郎  
駒崎又左衛門

深野太郎兵衛  
柳下作右衛門  
山崎金左衛門  
渡部五右衛門

(高さ一三五センチメートル)



—7

—7 下新倉七七〇  
(弥太郎坂下の辻)  
 享保九甲辰十一月吉祥日  
 奉建立庚申一尊  
 武州新倉郡  
 下新倉村 講中 同十五人  
(マ)  
(高さ 一五二センチメートル)



16

—16 新倉二九一六  
 長照寺境内

(正面)

奉造立庚申供養成就之処  
 宝永七庚寅十一月廿九日

武州上新倉村

(右側面)

大熊次郎太夫 山田清兵衛

富岡善太夫 大熊善太郎

富岡八郎兵衛 山田

小池庄左衛門 鳥飼三郎兵衛

山田市三郎 並木佐五右衛門

上原武左衛門 山崎半七

金子加左衛門

(左側面)

井口佐兵衛 山田口右衛門

天野彦兵衛 富岡常右衛門

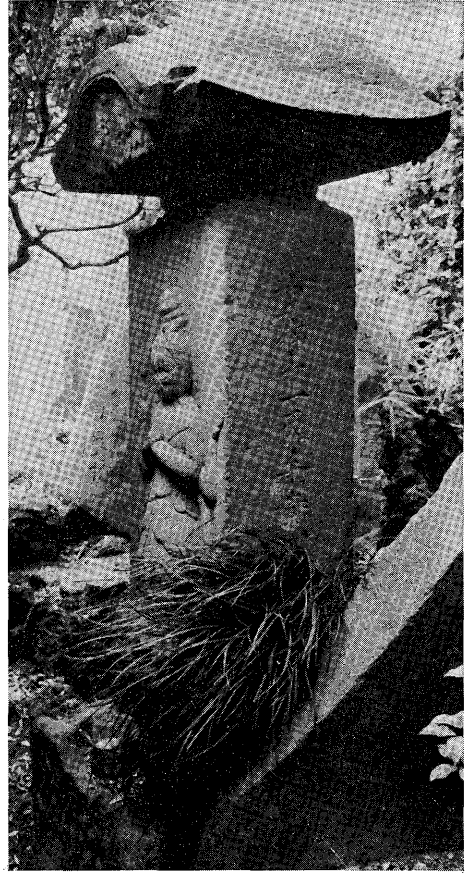
鳥飼安左衛門 鳥飼金四郎

山田八三郎 井口重兵衛

上原五兵衛 天野善四郎

富川七左衛門 上原才兵衛

大沢善兵衛



— 8

一— 8 中央一四七五八  
浅久保浅間神社境内

(右側面) 享保十一丙午歲十二月吉祥日  
(左側面) 武州新座郡下新倉村浅久保

願主 宜忍  
講中 三十三人

(高さ 一四七センチメートル)



— 9

一— 9 下新倉七一〇 金泉寺境内

(右側面) 元文四己未天

奉造立庚申供養塔

二月吉祥日

(左側面) 武州新座郡 下新倉村

講中 十五人

(高さ 一一一センチメートル)



—11



—10

一—10 白子三一—二四三地先  
 (吹上稻荷前)

(右側面) 宝曆拾庚辰年

奉建立庚申講中拾七人

正月十四日

(左側面) 武州新座郡

下新倉邑吹上

(高さ) 一一五センチメートル

一—11 新倉二八八八  
 合之道稻荷神社境内

(台石)

(右側面) 武州新座郡上新倉村 右

庚申待願主上原治兵衛

(左側面) 奉造立青面金剛 道又引

宝曆十三年九月吉日

講中三十六人

(高さ) 一〇九センチメートル



—12

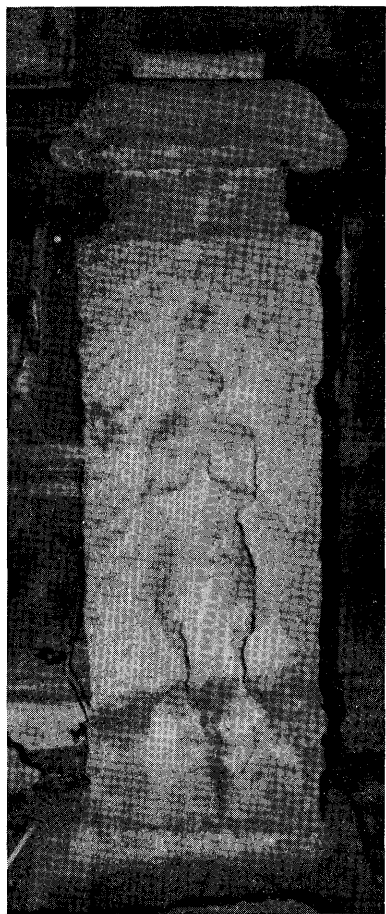
一〇一十二 新倉二一三九八(宮坂下の辻)

明和七庚寅年石橋講中 長照寺

奉建立青面金剛供養

三月吉祥日新座郡 上新倉村

(高さ 地上六八センチメートル)



—13

一〇一十三 白子二一八一二

牛房観音寺境内

(右側面) ひきまた 安永元壬辰年十二月

右 かわご江 道 白子村

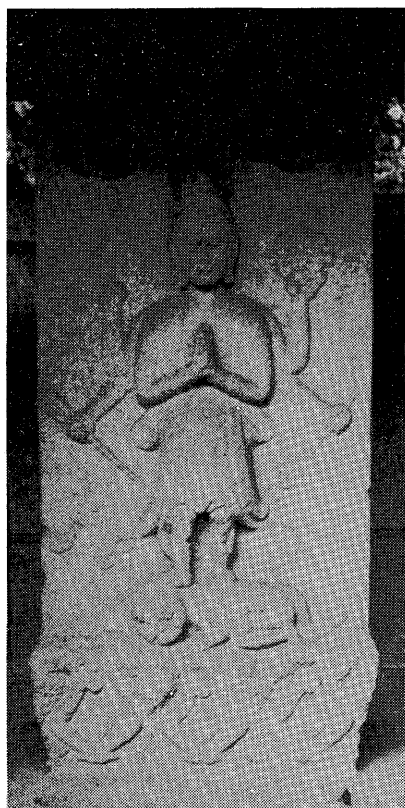
(左側面)

左 ところさわ 発主

円信法師

(高さ 一一六センチメートル)





—15



—14

一—14 下新倉九九三

田中幸一氏宅角

安永九子年正月吉日 講中

拾七人

(高さ 九七センチメートル)

一—15 下新倉八三九

稲垣淳三郎氏宅脇

(右側面) 天明六年丙午正月吉日

(左側面) 下新倉村仏木

講中 拾貳人

(高さ 一〇八センチメートル)



—16

一—16 下新倉六六八

柳下満氏宅脇

奉納庚申

右引又ミチ

天明八戊申

武州新倉郡

三月吉日

下新倉村

(高さ一五一センチメートル)

一—17

新倉二—三〇二六  
(下井戸バス停近傍)

寛政九巳七月日

願主喜右衛門

(高さ 四六センチメートル)



一—17





—18

一—18 新倉二—四—四六 東林寺境内

(右側面) 文政七甲申三月吉日 願主 奥山伝内  
萩原七右衛門

(左側面) 上新倉邑峯講中

(高さ 九七センチメートル)



—19

一—19 白子三—一三—三 清水源寿氏宅角

(右塔右側面) 天保八年酉三月日

(同左側面) 下新倉村吹上講中拾六人

(左塔右側面) 天保八酉□□□建立

明治三十二年二月再建

(同左側面) 下新倉 吹上中

(高さ 六一センチメートル)



—20

一—20 新倉一三六六九 漆台不動滝前

(右側面) 嘉永六癸丑年七月吉日

上新倉村

(左側面) 天下泰平 国土安穩

(台座左側面) (台座右側面)

世話人 富岡三右エ門

加藤甚五良 富岡八良左エ門

本橋惣五良 加藤勤左エ門

講中 加藤嘉右エ門

富岡九左エ門 □□与惣左エ門

大沢源五右エ門 大沢作大良

加藤五左エ門 □木善右エ門

加藤源六 長嶋又左エ門

加藤甚右エ門 本橋七左エ門

大沢次郎右エ門 藤田李左エ門

塚田□右エ門 富岡又六

本橋新藏 塚田七三良

本橋善太良 富岡権左エ門

柳下安吾 沢田平十良

(香炉に) 右引又道 左大山道

(高さ) 一一五センチメートル



—21

一—21 新倉二八一五 天野富次氏宅地内

(正面) 右 吹上かのおん道

左 引又道

(右側面) 嘉永七年寅五

(高さ) 四八センチメートル

一—22 中央一—一五五

柳下源太郎氏宅地内

庚申塔

慶応二丙寅六月吉日

柳下源四郎

(高さ) 六五センチメートル



—22



—24

一―24 白子二―一八  
地福寺門前  
庚申塔 講中  
(高さ 一二七  
センチメートル)



—23

一―23 新倉二―三二二―  
新倉水川八幡神社裏  
弥次右衛門  
七郎右衛門  
喜右衛門  
六兵衛  
孫右衛門  
清左衛門  
(高さ 七八  
センチメートル)



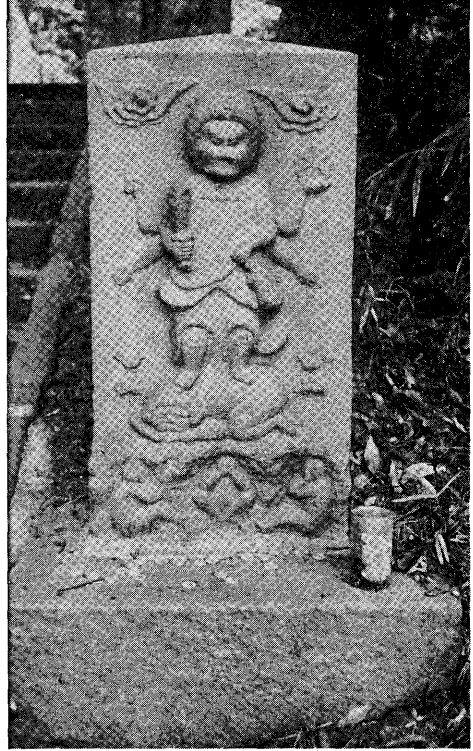
—25

一―25 白子二―一五―四  
不動院境内  
庚申  
(高さ 四三  
センチメートル)

吹上

百庚申

(26  
~  
31)



—26

一—26

白子三一—四—三  
吹上観音東明寺境内

(右側面) 宝曆十一辛巳年

正月吉日

(左側面) 新座郡下新倉之内芝宮

講中拾人

(高さ 八〇センチメートル)



—27

一—27

白子三一—四—三  
吹上観音東明寺境内

(右側面) 武州新座郡下新倉本村

(左側面) 寛政八辰正月吉日

(高さ 七五センチメートル)



—28

一—28 白子三一—四—一三  
吹上観音東明寺境内

庚申 弘化五戊申二月申日

願主 田中幸助

(高さ 五六センチメートル)

庚申塔



—29

一—29 白子三一—四—一三  
吹上観音東明寺境内

(右側面) 嘉永二歳 (左側面)

己酉四月吉日

柳下嘉右衛門

同 辰次郎

同 源四郎

同 徳次郎

当村浅久保

飯田平五郎

磯部久次郎

上野政次郎

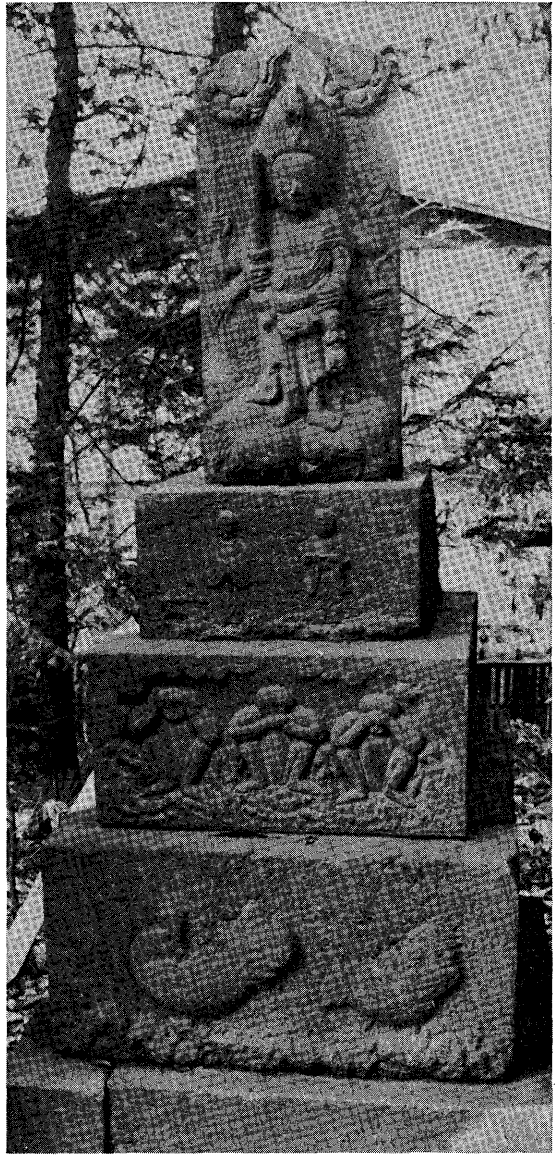
田中助五郎

関根 甚蔵

石工 熊次郎

(高さ 一三四センチメートル)

七六七



—30

一—30 (親庚申) 白子三一—四—一三  
吹上観音東明寺境内

(右側面)

天下泰平  
国土安穩

(左側面)

五穀豊登  
万民康楽

(裏面)

金武両 地料  
金武両 除帯料

右者当山庚申塔連名之中一  
書面之通永代令寄附者也

嘉永二己酉十月七日

(台座右側面)

奉造立当山庚申

発願主

柳下次大夫

同 澤五良

山崎万藏

田中幸助

(台座左側面)

武州新座郡下新倉村

福田山東明寺

十六世貞州代

(台座裏面)

世話人  
内山茂右衛門

野浦藤七

清水源内

同 源五良

当所石工

栄藏

(高さ)

一六三  
センチメートル

一—31



一—31  
白子三一—四—一三  
吹上観音東明寺境内

(正面) 庚申之塔  
(右側面)

明治三十五年十二月三日  
(左側面)  
北多摩郡清瀬村字下夕宿  
願主 小林音吉建之

(高さ) 四九  
センチメートル



吹上百庚申一覽

No.	建立年月日	西曆年	像形	銘	文	碑形	高さ・幅cm
1	宝曆十一年正月吉日	一七六一	曹面金剛像一面六臂 三猿二鶏日月	庚申	宝曆十一年辛巳年正月吉日 新座郡下新倉之内講中拾人	駒型	80・39
2	明和五年四月吉日	一七六八	曹面金剛像一面六臂 日月三猿二鶏	庚申	明和戊子年四月吉日 武州新座郡芝宮講中	駒型	75・39
3	寛政八年正月吉日	一七九六	曹面金剛像一面六臂 日月	庚申	武州新座郡下新倉本村 寛政八辰正月吉日	駒型	75・26
4	弘化五年二月申日	一八四八	文字塔	庚申	弘化五戊申二月申日 本村願主 田中幸助	自然石	56・48
5	弘化五年二月申日	一八四八	文字塔 日月	庚申塔	弘化五戊申年二月申日 新座郡台村願主 渡辺五左衛門	駒型	56・25
6	弘化五年二月大吉日	一八四八	文字塔 日月	庚申塔	弘化五申二月大吉日 当村本願主 山崎萬蔵	駒型	68・27
7	弘化五年三月日	一八四八	文字塔	庚申	弘化五年申三月日 当村願主 石田伊兵衛	駒型	38・20
8	弘化五年三月日	一八四八	文字塔	庚申	弘化五年申三月日 当本村願主 田中萬平	駒型	38・22
9	弘化五年三月日	一八四八	文字塔	庚申	弘化五年申三月日 当吹上願主 野浦藤七	駒型	41・22
10	嘉永元年四月日	一八四八	文字塔	庚申	嘉永元年申四月日 吹上願主 清水源五郎	駒型	41・22
11	嘉永元年四月日	一八四八	文字塔	庚申	嘉永元年申四月日 金山願主 柳下澤五郎	駒型	39・22
12	嘉永元年四月日	一八四八	文字塔	庚申	嘉永元年申四月日 当村願主 柳下秀五郎	駒型	42・23
13	嘉永元年四月日	一八四八	文字塔	庚申	嘉永元年申四月日 本村願主 石田綱五郎	駒型	46・21
14	嘉永元年四月日	一八四八	文字塔	庚申	嘉永元年申四月日 本村願主 山崎久治郎	駒型	43・21
15	嘉永元年四月日	一八四八	文字塔	庚申	嘉永元年申四月日 吹上本願主 柳下次太夫	駒型	47・24

庚申塔

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
嘉永元年六月吉日	嘉永元年六月吉日	嘉永元年六月吉日	嘉永元年六月吉日	嘉永元年五月吉日	嘉永元年五月吉日	嘉永元年五月吉日	嘉永元年四月吉日	嘉永元年四月日	嘉永元年四月日	嘉永元年四月日	嘉永元年四月日	嘉永元年四月日	嘉永元年四月日	嘉永元年四月日	嘉永元年四月日
一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八
青面金剛像 臂一面六	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔
嘉永元年六月吉日 田島村願主 細田平左衛門	庚申 願主宮脇 田中伝藏	庚申 願主当村辻 田中丑之助	庚申 市場村 櫻本寅治郎	道祖大神 嘉永元年申五月日 下土支田三丁目 加藤幸三郎	庚申 嘉永元年申五月吉日 佛之木願主 安田友吉	庚申 嘉永元年申五月吉日 当村金山 柳下長松	庚申 嘉永元年申四月吉日 浅久保願主 柳下徳次郎妻志乃	庚申 嘉永元年申四月日 当本村 田中幸助母	庚申 嘉永元年申四月日 当中新田願主 田中由蔵	庚申 嘉永元年申四月日 当吹上願主 清水源内	庚申 嘉永元年申四月日 当村願主 柳下次次郎	庚申 嘉永元年申四月日 上赤塚村願主 間壁八太郎	庚申 嘉永元年申四月日 当本村願主 田中八十七	庚申 嘉永元年申四月日 吹上願主 内山幾右衛門	庚申 嘉永元年申四月日 本村願主 山崎万蔵
駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	自然石	駒型	駒型	駒型	駒型	角柱	駒型	駒型	駒型
64・26	42・24	43・24	43・24	38・22	39・21	37・21	73・44	38・21	36・22	41・22	42・22	42・22	41・22	38・22	38・22



47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32
嘉永元年十月吉日	嘉永元年十月吉日	嘉永元年十月吉日	嘉永元年十月吉日	嘉永元年十月吉日	嘉永元年九月吉日	嘉永元年八月日	嘉永元年八月日	嘉永元年八月日	嘉永元年八月日	嘉永元年八月日	嘉永元年七月吉日	嘉永元年七月吉日	嘉永元年七月吉日	嘉永元年七月吉日	嘉永元年七月吉日
一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八
文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文
字	字	字	字	字	字	字	字	字	字	字	字	字	字	字	字
塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔	塔
庚申 本村 田中紋治郎	庚申大神塔 向新田 善兵衛入	庚申塔 柴宮 高橋磯吉	庚申 宮久保 田中新次郎	庚申 白子宿 伊丹屋忠左衛門	庚申塔 当処谷戸 深井藤助	庚申 新倉長久保 市川長吉	庚申 成増村田中磯右衛門 田中勘五郎	庚申 成増村田中新左衛門 田中林蔵	庚申 成増村 田中龜五郎	庚申 当本村 磯崎仲治良	庚申 嘉永元年申八月日	庚申 上新倉 本田喜平治	庚申 本村入 山崎岩次郎	庚申 当本村 石田仙太郎	庚申 市場 新坂亀治郎
嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日	嘉永元年申年七月吉日
駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒	駒
型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型
43 25	43 22	40 25	42 22	42 22	51 22	43 23	49 24	49 24	45 23	44 22	44 25	42 24	44 24	43 24	51 24



79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64
嘉永二年二月吉日	嘉永二年二月吉日	嘉永二年二月吉日	嘉永二年二月吉日	嘉永二年二月六日	嘉永二年正月吉日	嘉永二年正月吉日	嘉永二年正月吉日	嘉永二年正月吉日	嘉永二年正月吉日	嘉永二年正月六日	嘉永元年十一月	嘉永元年	嘉永元年	嘉永元年 仲冬	嘉永元年 仲冬
一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八	一八四八
文 字 塔	文 字 塔 日月	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔 日月	文 字 塔 三日月	文 字 塔
庚申	庚申塔 嘉永二年二月吉日 長久保市川金次郎	庚申 嘉永二酉二月吉日 当本村 石田角右衛門	庚申 嘉永二酉二月吉日 下赤塚 田中斧吉	庚申 嘉永二酉二月六日 石田米五良	庚申 嘉永二酉正月吉日 吹上 和田勇次郎	庚申 嘉永二酉正月吉日 榎木下 小寺澤右衛門	庚申 嘉永二酉正月吉日 入口 山崎富五郎	庚申 嘉永二酉正月吉日 並	庚申塔 嘉永二酉正月吉日 吹上中町 清水与七	庚申 嘉永二酉正月六日 下片山 並木茂助	□□塔 嘉永元年 戊申十一月 馬之助	庚申 嘉永元年 早瀬村 乙んや願主 平野仁助	□□金剛尊 嘉永元年 吹上東明寺十六代建之	庚申塔 嘉永元年 戊申仲冬 牛房富次 小源次	庚申塔 嘉永元年 戊申仲冬 浅久保柳下宗次郎
駒 型	駒 型	駒 型	駒 型	自然石	自然石	自然石	駒 型	駒 型	自然石	駒 型	駒 型力 (破損)	駒 型	駒 型	駒 型	駒 型
44 22	62 26	43 23	52 23	42 32	59 35	31 23	44 23	44 24	64 21	44 23	30 26	43 22	66 27	63 27	63 26

庚申塔

七七三

95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80
嘉永二年五月吉日	嘉永二年四月	嘉永二年四月	嘉永二年四月吉日	嘉永二年四月吉日	嘉永二年四月吉日	嘉永二年四月吉日	嘉永二年四月吉日	嘉永二年三月日	嘉永二年三月吉日	嘉永二年三月吉日	嘉永二年三月吉日	嘉永二年三月吉日	嘉永二年二月日	嘉永二年二月日	嘉永二年二月吉日
一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九
青面金剛像 一面六臂	文字 塔	文字 塔	青面金剛像一面六臂 日月三猿、二鶏	文字 塔	文字 塔	青面金剛像 一面六臂	文字 塔	文字 塔	文字 塔	文字 塔	文字 塔	文字 塔	文字 塔三猿	文字 塔	文字 塔
	庚申塔	青面金剛王 嘉永二己酉四月 祥山主十八世	庚申塔	庚申	嘉永二己酉四月吉日 上新倉村 天野彦兵衛	嘉永二己酉四月吉日 山口山中松五郎母	庚申	庚申	嘉永二己酉三月吉日 練馬宿下宿 吉野屋重五郎	庚申塔	嘉永二己酉三月吉日 芝宮 高橋新五郎	庚申	嘉永二己酉二月日 嘉永二己酉三月吉日 上新倉 桶屋平次郎	庚申塔	嘉永二己酉二月吉日 嘉永二己酉三月吉日 新座郡 溝沼村 橋本丹次郎
嘉永二己酉五月吉日 武州新座郡田島村細田佐兵衛	嘉永二己酉四月 当下里小宮庄次郎 父佐七		嘉永二己酉四月吉日 上白子村 村田半兵衛	嘉永二己酉四月吉日 嘉永二己酉四月吉日 当村浅久保飯田平五郎他四名柳下 嘉左衛門外三名			嘉永二己酉四月吉日 下白子村 富沢丹次郎	嘉永二己酉三月吉日 小ノ子谷在山谷村寺門前中野徳助 仲当时下練馬止宿越後屋清次郎		嘉永二己酉三月吉日 中井川久藏				嘉永二己酉二月日 嘉永二己酉三月吉日 嘉永二己酉三月吉日 嘉永二己酉三月吉日 嘉永二己酉三月吉日	嘉永二己酉二月日 嘉永二己酉三月吉日 嘉永二己酉三月吉日 嘉永二己酉三月吉日
駒型	駒型	自然石	丸彫	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	自然石	駒型	駒型
74.27	52.25	68.49	134	52.27	43.24	78.27	46.24	40.21	40.24	41.23	65.25	51.24	64.34	46.21	45.23

107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96
嘉永二年	嘉永二年	嘉永二年十月日	嘉永二年十月七日	嘉永二年九月吉日	嘉永二年九月吉日	嘉永二年九月吉日	嘉永二年九月吉日	嘉永二年五月六日	嘉永二年五月吉日	嘉永二年五月吉日	嘉永二年五月吉日
一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九	一八四九
文字塔日月	文字塔	文字塔日月	青面金剛像 (二童子、四夜叉) (親庚申)	文字塔 三日月	文字塔	青面金剛像	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔
庚申塔 嘉永二酉 下赤塚村 中島	庚申 嘉永二年 吉日 下小樽村	庚申 嘉永二年十月日 施主 武州多摩郡西久保村富士山信者中 人皇六代孝安天王始 庚申代迄化 三十六度右始末如此	奉造立当山庚申 柳下次大夫 山崎萬藏 同沢 發願主 田中幸助 五郎 田中幸助 武州新座郡下新倉村福田山東明寺 十六世貞州代	庚申塔 世話人 林吉五郎母 内田嘉吉母	庚申 嘉永二酉九月吉日 早瀬村願主 林惣五郎 嘉永二己酉年九月吉日	嘉永二己酉年九月吉日 武州神谷 村願主 須藤幸 柏原吉藏	庚申塔 嘉永二酉九月吉日 練馬宿願主 大木屋次治良	庚申塔 嘉永二己酉五月六日 武州引又上銀次屋初五郎	庚申 嘉永二己酉年五月吉日 上新倉村本橋倉治郎	庚申 嘉永二己酉年五月吉日 上新倉村本橋倉治郎	庚申 嘉永二己酉年五月吉日 藏御殿政五郎妻
自然石	駒型	角舟型	角柱	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	駒型	自然石
92 30	38 20	73 37	163 30	61 26	50 25	54 25	59 25	47 24	38 21	38 22	60 26

121	120	119	118	117	116	115	114	113	112	111	110	109	108
嘉永	明治三五年十二月三日	明治三年正月吉日	万延元年六月日	嘉永七年七月吉日	嘉永七年六月日	嘉永六年九月吉日	嘉永六年八月吉日	嘉永五年二月吉日	嘉永四年	嘉永三年三月吉日	嘉永三年三月吉日	嘉永二年	嘉永二年
	一九〇二	一八七〇	一八六〇	一八五四	一八五四	一八五三	一八五三	一八五二	一八五一	一八五〇	一八五〇	一八四九	一八四九
文字塔	文字塔	文字塔	青面金剛像 (上欠)	文字塔日月	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔	青面金剛像 一面六臂	文字塔
帝釈尊天 当所神戸伊兵衛 大森政吉他	庚申之塔 願主 小林音吉建之 北多摩郡清瀬村宿 明治三十五年十二月三日	庚申塔 根岸村 和智忠右衛門	〔万延〕元庚申歲六月日 〔白〕子宿 亀屋清兵衛	庚申 世話人 依田伝蔵、大貫兼吉、小山西嘉吉 田源左衛門、大貫兼吉、小山西嘉吉	孝心 道満村願主 小邑萩衛門	庚申 願主 金子宿	庚申 願主 高田四ツ谷町 近藤氏	庚申 嘉永六丑年八月吉日	庚申 嘉永五壬子二月吉日 石坂供養塔 福田山東明寺十六世貞州代 嘉永四亥年〇月吉日 石工山本政〇	庚申 嘉永三戌年三月吉日 上新倉村 山田市郎右衛門	庚申 成増村 田中増五郎	嘉永二年〇〇〇〇 久保願主 田中伝八	庚申 嘉永二年 柳下文之助
角柱型	駒型	駒型	駒型	自然石	駒型	箱型	駒型	駒型	角柱	自然石	駒型	駒型	駒型
54・25	49・20	51・26	35・24	110・82	36・21	37・21	35・20	45・25	64・27	52・24	42・22	54・27	40・22

135	134	133	132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122
不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不
明	明	明	明	明	明	明	明	明	明	明	明	明	明
文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔 日月	文 字 塔	文 字 塔 日月	文 字 塔	文 字 塔 三猿	文 字 塔 (丸)	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔	文 字 塔
庚申 中新田 田中太郎吉	庚申 徳丸村 高麗谷□	庚申 当金山 深野紋右衛門	庚申 深井藤助書 千代	庚申 本村 柳下半次郎	庚申 吹上町 清水万次郎	庚申 下練馬 大木岡右衛門	庚申 当村島 深野勝次郎	(銘文不明 庚申と思われる)	庚申 本村 田中岩松	庚申 吉田□太郎 吉田□	庚申 柳下兵五郎	庚申	庚申 吹上 野浦仙次郎
自然石	自然石	自然石	自然石	自然石	自然石	自然石	自然石	角柱型	角柱型	自然石	自然石	自然石	自然石
44 25	37 28	36 30	44 29	43 26	47 36	52 33	49 33	60 19	45 22	48 29	44 26	28 45	46 25



—32

一—32 練馬区旭町二—八

(正面) 武州豊島郡

土支田村

元禄九年丙子大

霜月廿七日

(右側面) 奉造立庚申供養

二世安楽祈所

欽言

(台座正面)

加藤作兵衛 加藤五郎兵衛

同 忠兵衛 土方仁兵衛

同 勘兵衛 加藤平八郎

同 源兵衛 同 清八郎

小ノ沢甚左衛門 和泉屋権七

(高さ 一二五センチメートル)

一—34 練馬区北大泉町  
別荘橋際

(右側面) 嘉永三庚戌□

十二月吉□

(左側面) 武州新座郡

中里村 講中 人□

(高さ 七七  
センチメートル)



—33

一—33 練馬区大泉町五—六—四八 莊 喜之助氏宅前

武州新倉郡上白子村講中

正徳五歳乙未十一月廿八日

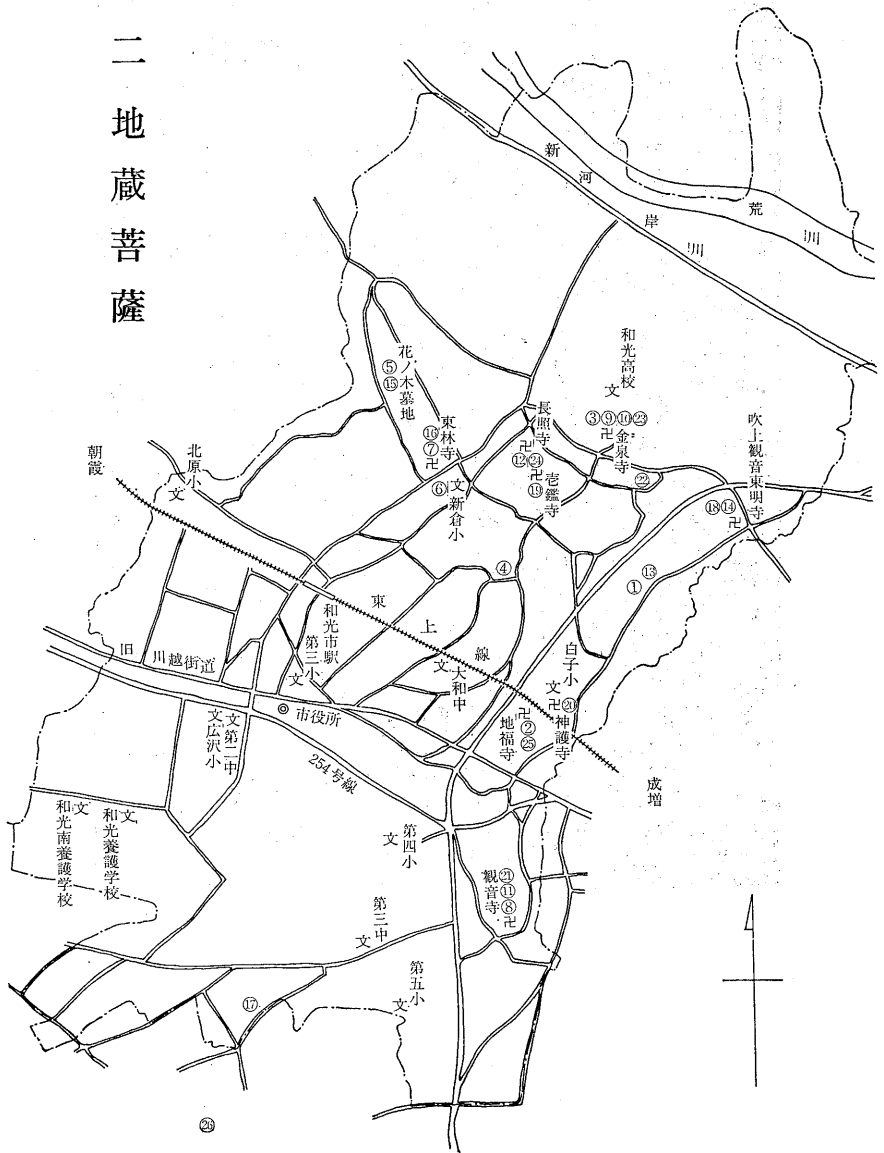
(高さ 一〇一センチメートル)



—34



二 地藏菩薩



地藏菩薩分布図



二一1

二一1 白子三一一九二  
榎本鳥一家墓地

武州新倉郡  
市場村  
元禄四辛未天十月十八日

施主榎本  
茂右門

(高さ 八五センチメートル)

二一2 白子二一八一— 地福寺境内

(台石) (地面下)

武州新倉郡白子村

柴崎平三郎 山田八兵衛 富沢権右門

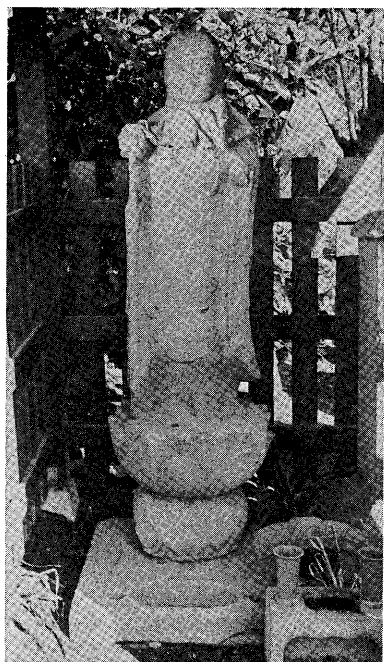
加賀屋市兵衛 浪間三左衛門 柴崎権左門

万屋権右門 柴崎伝右門 柴崎伊兵衛

田中五良平 坂本屋長兵衛 新坂□左門

宝永五戊子天十日吉日

(高さ 一八〇センチメートル)



地藏菩薩

二一2

二一3 下新倉七一〇 金泉寺境内

(正面) 奉彫修地藏菩薩 三隻今仏百日參

仰願依此功德十方 發界群亡有縁無縁

令成離苦得樂者也

(右側面) 峯正徳二壬辰年三月吉辰

(左側面) 武州新倉郡下新倉村 願主 西入敬白

佐藤喜兵衛

柳下岡右衛門

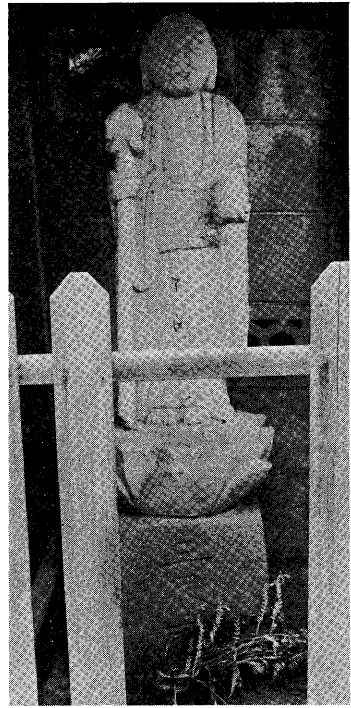
善清  
妙利

(高さ 一八九センチメートル)



七八一

二一3



二一四

二一四 下新倉九九三 吉田三男氏宅角

(正面) 三界万靈

(右側面) 武州新倉郡下新倉中新田

(左側面) 念仏同修二十四人

享保二丁酉三月吉日

(高さ 一四九センチメートル)

二一五 新倉二一三四二五  
花ノ木墓地

(銘文は台石にあり石像と別々)

享保六辛丑天正月吉日

(正面) 奉造立地藏尊

念仏講中二世安楽祈所

(裏面) 武州上新倉村

(高さ 九六センチメートル)

(右側面)

二一五

星野庄左衛門  
星野長左衛門  
星野安兵衛  
宇井熊右衛門  
増田兵四郎  
大熊半次郎

星野半四郎  
星野長太郎  
本田太兵衛  
富岡茂右衛門  
吉野市兵衛  
富岡門四郎

(左側面)

道清

桜井□次郎

井口弥兵衛

□藤助三郎

本田□左衛門

桜井吉右衛門

奈藤九郎左衛門

山崎□三郎

堀江□□

堀江武兵衛

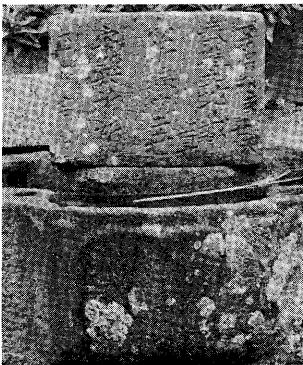
桜井市三郎

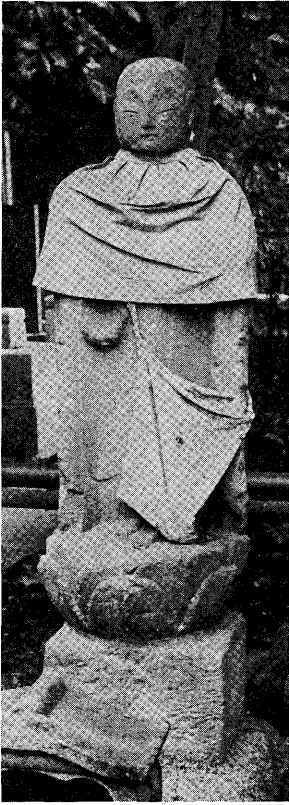
堀江儀右衛門

浅清

□□人女

二一五





二一七

二一七 新倉二一四一四六 東林寺境内

(正面)

享保六年

奉造立念

(右側面) 武州上新倉村

(高さ 一二〇センチメートル)

川島氏 三人



二一六

二一六 新倉二一三六〇四

漆台共同墓地

(正面)

二世安楽祈所  
奉造立地藏尊

武州上新倉村

〇 誉常清

(右側面)

講中三十一人念仏同行五人

(左側面) 享保六年辛丑天九月吉日

(高さ 一四六センチメートル)

二一八 白子二一二八一二 牛房観音寺境内  
祐西法師

享保十一丙午二月

(高さ 一〇三センチメートル)

二一八





二一-9

二一-9 下新倉七一〇  
金泉寺境内

(正面) 虚空有尽功德無窮左

受宝珠右持錫杖大悲

願力応化無辺引導衆

生譬如一月現一切水

(右側面) 武州新座郡下新倉村

祥光山金泉禪寺

現住碩峯叟

(左側面) 柳下女子お俊 柳下外記

内間木檀中 当村檀中

(高さ) 二一〇センチメートル

(碩峯和尚は享保十七年八月没という)

二一-10 下新倉七一〇  
金泉寺境内

(正面)

毎日晨朝入諸定入諸地獄令離苦

無仏世界度衆生今世後世能引導

(台座正面)

施主 安田伝兵衛

同 文五郎

(台座右側面)

寛保三癸亥天

(台座左側面)

十一月吉祥日

(高さ) 一二四

センチメートル



二一-10

二一-11 白子二一八  
一二 牛房

觀音寺境内

(正面) 武州新座郡

白子村向山

(右側面) 願主浪間

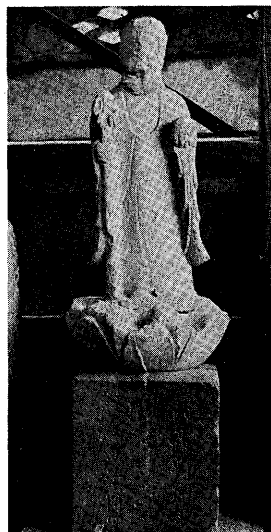
徳右衛門

(左側面) 宝曆四甲戌天

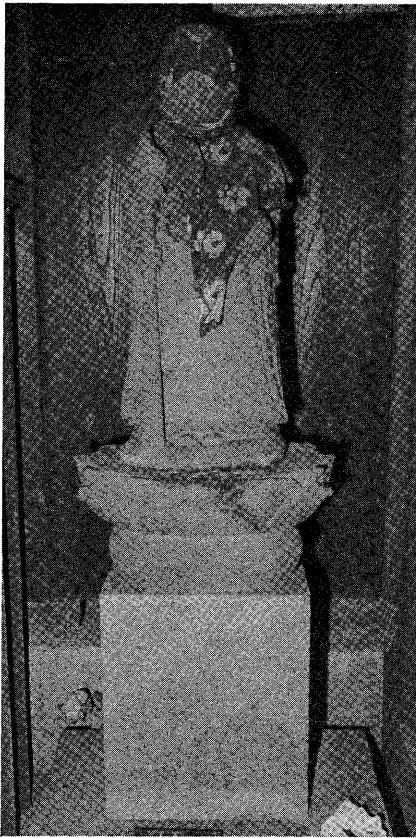
十一月二十四日

(高さ) 一三八

センチメートル



二一-11



二-13

二-13 白子三丁目一八三 市場大日堂

(正面) 奉造立延命地藏大菩薩 願主常八妻  
同惣七母

(右側面) 文政三庚辰年二月彼岸中 同佐右エ門母  
世話人重次良母

(左側面) 市場城山講中 同 熊次良母  
同 藤右エ門妻  
同 惣八

(高さ) 一五五センチメートル



二-12

二-12 新倉二九一六  
長照寺境内

(正面) 講中三十四人

願主上原弥右衛門

(右側面) 武州新座郡

上新倉村

(左側面) 宝曆

(高さ) 一四五  
センチメートル





二一14

二一14 自子三一四一三 吹上観音東明寺境内

(右側面) 二仏中間大薩埵 願輪深海度群情 安政二卯正月十八日  
道縁赴感今後世 一念代吾受苦生 福田山十六世

(左側面) 古銘曰 持戒又破戒 有情反無情 願主 幹貞州再建  
何待三會曉 好救六道生 大森彦兵衛

(裏面) 武藏州新倉郡吹上福田山東明禪寺知事常西

明曆二丙申二月十一日  
祥光山九世憲周謹書  
岩嘉永七甲寅秋七月現住貞州 田崎甚五右工門  
命石工令彫刻超半年未作彼此諸觀 糟谷忠五左工門  
望漸終巧群民相學而運之安置 竹内佐右工門  
已卒記古銘□韻賦□□□以□讚 金高作右工門  
石工写之榮藏

(高さ 一八〇センチメートル)



二一15

(高さ 一五五センチメートル)

二一15 新倉二一三四二五 花ノ木墓地

(正面) 延命地藏尊

(右側面) 明治十一年三月再建之

上之郷

念仏講中四拾二人





二一-16

二一16 新倉二一四一四六 東林寺境内

(正面) 地藏尊

(右側面) 峯久保念仏講中

(左側面) 明治廿六年十月四日建之

(台石右側)

同 池上はつ

奥山たか

富岡さた

萩原さよ

川島たい

池上いね

伊藤□す

全 きさ

加藤ちよ

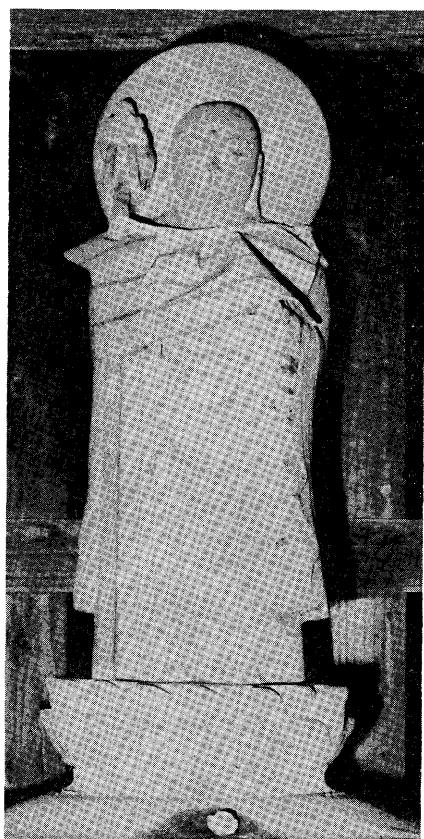
萩原茂兵衛

加藤源六

伊藤仁兵衛

(高さ 一七八センチメートル)

地藏菩薩



二一17

二一17 南一一六一一  
富沢利貞氏宅前

(正面) 子育地藏

(右側面) 大正十四年七月建之

富澤仙蔵 六十三歳

文久三年六月生

(高さ 一〇八

センチメートル)

七七七



二一18

二一18 白子三一四一三  
吹上観音東明寺境内

(台石右側面)

昭和十六年六月吉日再建  
願主 東京牛込矢来町  
浜田倉吉

二一19 下新倉七九六 志鑑寺境内

(正面) 平和地蔵

(右側面) 為星野喜一菩提  
施主 星野才吉  
昭和三十五年九月建之

(高さ) 一一三センチメートル



二一19

(高さ) 一七〇センチメートル



二一20

二一20 白子三一四〇  
一三〇 神護  
寺境内

(正面) 水子地蔵

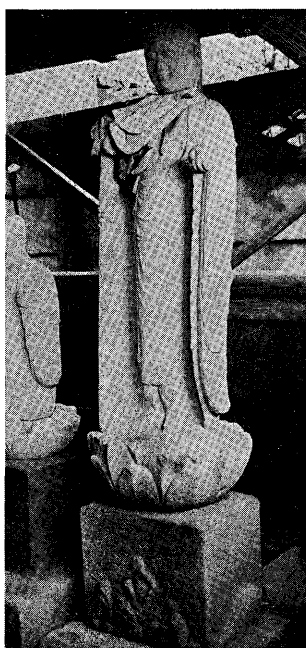
水子地蔵尊建立記念碑  
代表小林磯子他45名  
昭和五十三年易彼岸建  
立案者小畑実美  
(高さ) 一五〇センチ



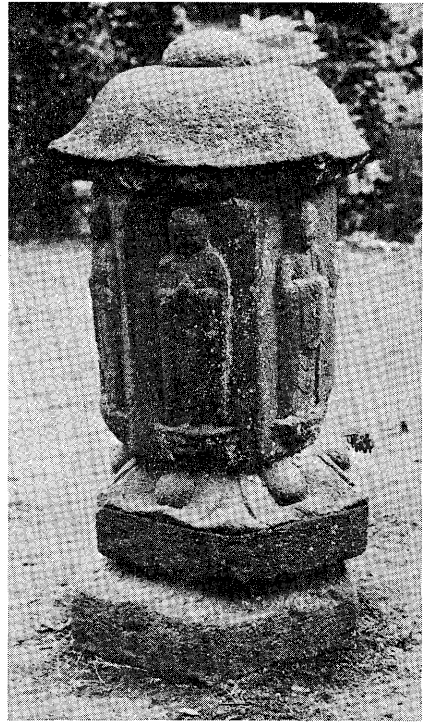
二一20

二一21 白子二一八一二 牛房観音寺境内  
武州新倉郡牛房村 白子村 □□四拾壹人口

(高さ) 一九二センチメートル



二一21



二一22 下新倉二二一六  
松葉軒墓地

(銘文不明)

(高さ 六九センチメートル)

二一23 下新倉七一〇 金泉寺境内

(1) 維持文化二乙丑

初夏中旬日安置焉

如是天人 用現相時

(2) 或見地藏 菩薩形像

□□□□ 禪寺謹写

(3) □□□□ 聞地藏

(4) □□□□ 瞻一礼 是諸男女

(5) 転増天福 受大快樂

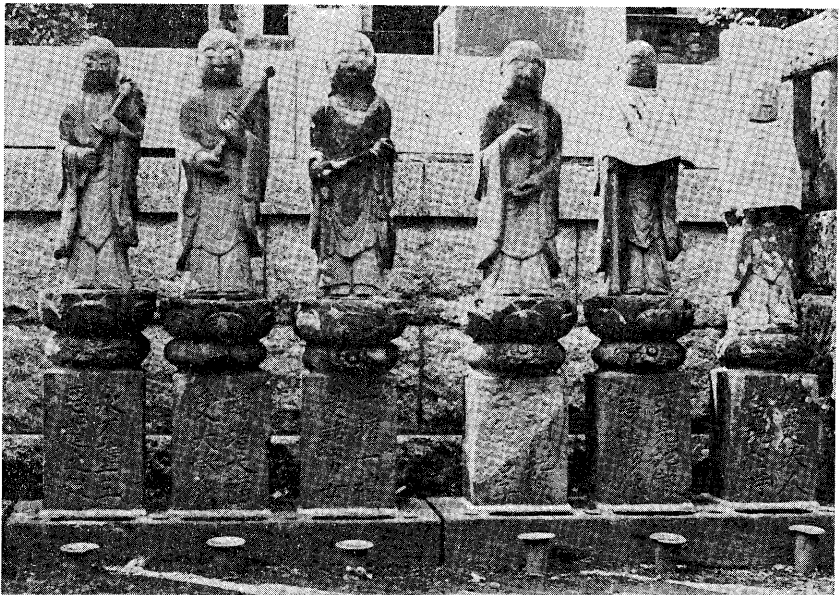
(6) 永不墮三 惡道之報

施主本邑 石田市十郎

(高さ 一二七、一三四

センチメートル)

二一2



七八九

二一23

地藏菩薩



二一-24

二一-24 新倉二九一六 長照寺境内

(1) (全身欠損) 正月三日 施主大澤源五右工門  
 台座台石 八月十一日 施主伊藤源之助  
 (のみ) 三月廿日 施主大澤吉五郎  
 三月二日 施主伊藤伊之助  
 三月十日 施主伊藤伊之助

(2) 先祖代々 本田久太郎 桜井文右衛門  
 富岡茂右衛門 桜井佐平次  
 桜井金兵衛 桜井平十郎  
 加藤勘右衛門 本田伊平次  
 富岡平六 齋藤九郎右衛門  
 本田兼吉 星野善兵衛  
 井口弥兵衛 齋藤金左衛門  
 本田茂右衛門 富岡勘兵衛  
 本田新右衛門 本田紋四郎  
 山田頼母 山田丹治良  
 富岡代助 兵衛  
 惣世話人 天野弥助  
 上原重治良 上原文治良  
 井口浅吉 新吉  
 山口長藏 山田清左工門  
 坂下 本田喜平次  
 本田与市 本田与市  
 山田弥七

(3) 坂下念仏講中 惣世話人

(4) 先祖代々 上ノ郷

(5) (表面欠損)

(6) 天保八四年三月五日 天野彦兵衛  
 花靈童女 橋戸村 庄 富右衛門  
 (高さ) 一一〇センチメートル

(7) 親地藏 (7) 法印有辨 弟子法類中  
 世話人 鳥飼八五郎  
 天保十一庚子年五月朔日  
 (高さ) 一六五センチメートル



二一25

二一25 白子二一八一一 地福寺境内

(風化甚しく講中とのみ判読)

(高さ 一三九センチメートル)

二一26 練馬区北大泉町 別荘橋際

奉造立地藏尊 新座郡上白子村中里 (台座)

(カ) 講中拾八人 南江戸

天明八戊申年二月吉日 願主平左エ門 左かたやま

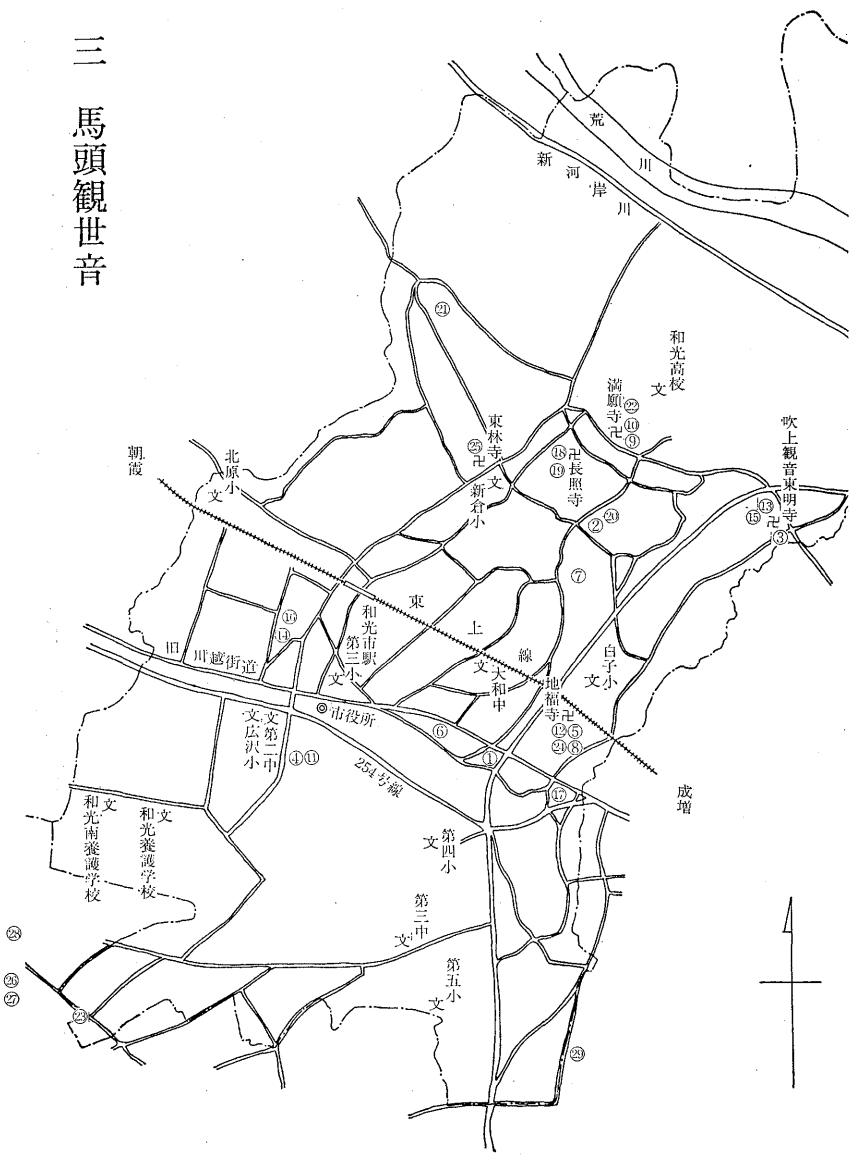
甚 八 右しらこ道

(高さ 一一七センチメートル)



二一26

三 馬頭觀世音



馬頭觀世音分布図





三一-2



三一-1

三一-1 中央二一四六三七(くらやみ坂上)

田中氏宅(4-28)脇

奉造立観音 寛文十三年丑ノ五月日

武州新倉郡 □□ 神杉□□

□□

(高さ 九六センチメートル)

三一-2 下新倉二一六

弥太郎坂上烏飼氏宅脇

延享元甲子年 講中

妙音

十一月吉日 廿五人

(高さ 一一一センチメートル)

三一3 白子三一四四〇四

吹上観音石段下右

寛政二庚戌年

願主 文右エ門

一月吉日

清水勝五良

(高さ 六〇センチメートル)



三一3



三一4

三一4 広沢一―三

広沢原浄水場内

寛政四壬子歳二月廿五日

下新倉吹上 施主柳下治太郎

(高さ 六〇センチメートル)





三一五

三一五 白子二一八一 地福寺門前

文化十五寅天

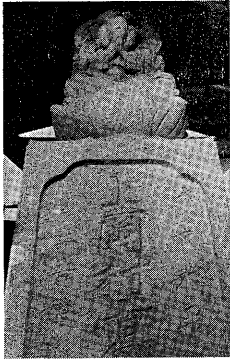
(正面) 馬頭観世音

三月吉祥日

(左側面) 願主田中三治良

(高さ) 五一センチメートル

馬頭観世音



三一六

三一六

三一六 中央一一八一二角 (旧道浅久保)

天下泰平 在々諸村馬持中

(正面) 上岡村写

国土安穩 当村馬持中

(右側面) 文化十五戌寅年四月大吉辰

(左側面) 武州新座郡下新倉村

(含石)

安田

磯崎又七

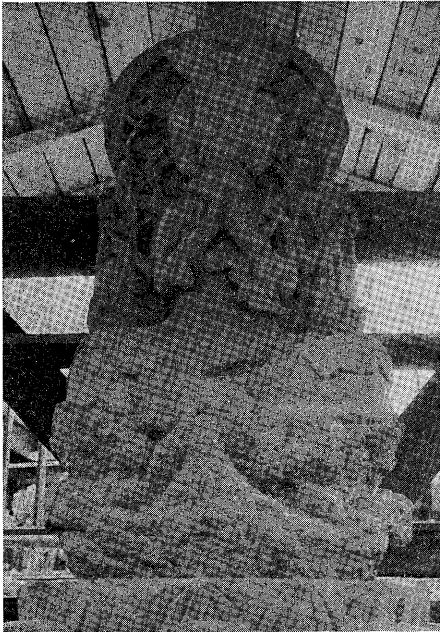
石田常五郎

安田万五郎

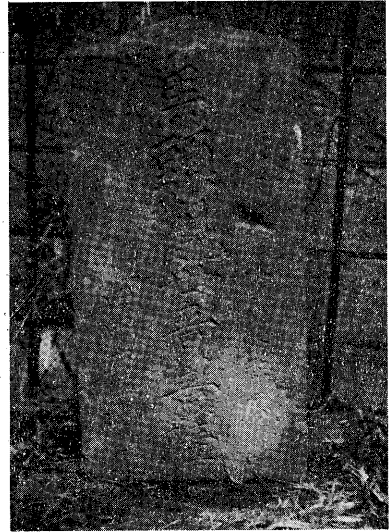
内山幾右衛門

浅久保中

(高さ) 二三六センチメートル



七九五



三一七

三一七 下新倉一九六一 田中安二氏宅地内

天保十一庚子八月彼岸日

(正面) 馬頭観世音菩薩

施主 田中市左衛門

(台石) 北早瀬道  
南白子道

(右側面) 夫宝塔者天保己亥極月廿八日吾家不幸而家基盡值火災漸殘一庫而已然天保

四癸巳所蓋馬当八才己及七年不凶值此

災家人欲救無驗終火中倒死誠可痛可

哭依譜□馬頭観世音□□追修伏願皮  
毛尽業謝塵勞親主浄域早登覺岸

(高さ) 八八センチメートル

(台石右側面) (台石左側面) (台石裏面)

寄進 当宿中 下新倉村中 当所

牛房 上新倉村中 下新倉村 石工栄蔵

向山 膝折宿馬持中 馬持世話人

新田 大和田宿馬持中 並木磯五郎

市場 中野宿馬持中 小島佐文次

城山 引又町馬持中 富沢金五郎

観音講 館村馬持中 柴崎忠蔵

前野村亀次郎 大井宿中 富沢銀蔵

水子村金五郎 川越石原馬持中 網野八五郎

下富村平蔵 橋戸村中 新坂彦次郎

土支田村八五郎 後安村中 願主

谷原村市五郎 成増村中 柴崎孫右衛門

西久保村長兵衛 惣連中

(高さ) 一七五センチメートル

三一八 白子二一八八一 地福寺門前

(正面) 馬頭観世音

眷累 沢正彦書

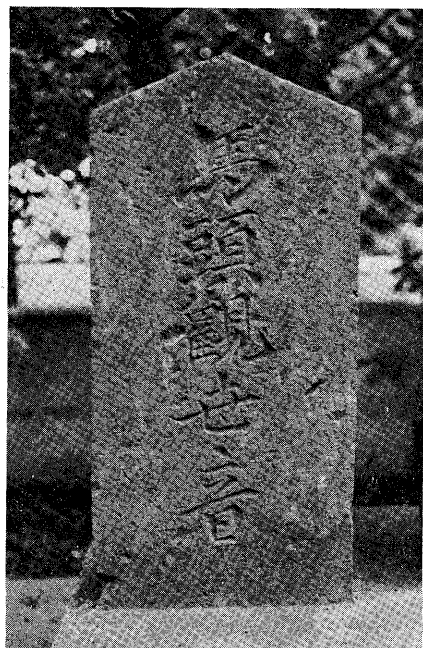
(裏面) 嘉永三庚戌三月吉辰



三一八



三一-10



三一-11



三一-9

三一-9 新倉二八五七 満願寺境内

馬頭観世音 嘉永六年二月吉日  
願主上ノ音吉

(高さ 二七センチメートル)

三一-10 新倉二八五七 満願寺境内

馬頭観世音 万延元年七月廿七日  
願主 星野藤石王門

(高さ 四七センチメートル)

三一-11 広沢一三 広沢原浄水場内

馬頭観世音 慶応二丙寅年二月廿八日  
願主 上新倉村鳥飼吉造

(高さ 四一センチメートル)



三一-12

三一12 白子二一八  
地福寺門前

馬頭観世音

慶応三卯七月

白子宿柴崎氏

(高さ) 四八

センチメートル)

三一13 白子三一四  
吹上観音東明寺境内

悪摩馬頭観世音

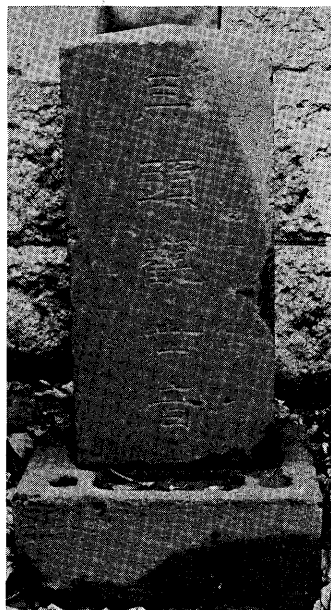
明治三十二年二月吉日

吉田□平次

(高さ) 六一センチメートル)



三一-13



三一-14

三一14 本町四四九  
うけら庵跡

明治三十二年十一月廿一日

馬頭観世音

馬主大熊紋三郎  
明治三十三年五月十二日篤主鈴木彦太郎建之

(高さ) 六九センチメートル)

三一15 白子三一四  
吹上観音東明寺境内

馬頭観世音

明治三十七甲辰年三月三十日

吹上 清水源藏

(高さ) 四一センチメートル)

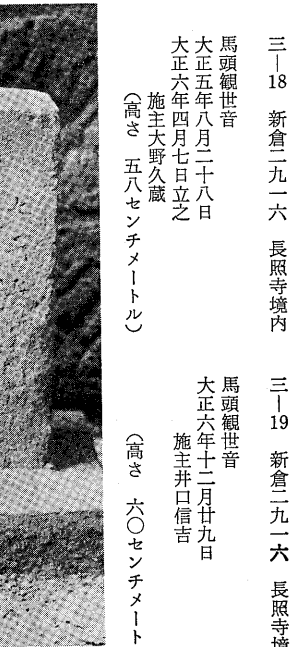


三一-15



三一-16

三一16 本町四四九一  
うげら庵跡  
馬頭観世音  
明治四十五年二月十八日  
大正二年□月十二日建之  
(高さ) 七九  
センチメートル)



三一-18

三一18 新倉二九一六 長照寺境内  
馬頭観世音  
大正五年八月二十八日  
大正六年四月七日立之  
施主大野久蔵  
(高さ) 五八センチメートル)

三一19 新倉二九一六 長照寺境内  
馬頭観世音  
大正六年十二月廿九日  
施主井口信吉  
(高さ) 六〇センチメートル)



三一-17

三一17 白子二二三一二九  
並木石材店蔵  
馬頭観世音  
大正五年十二月  
施主柴崎清次郎  
(高さ) 四六センチメートル)



三一-19



三一-18

三一18 新倉二九一六 長照寺境内  
馬頭観世音  
大正五年八月二十八日  
大正六年四月七日立之  
施主大野久蔵  
(高さ) 五八センチメートル)

三一19 新倉二九一六 長照寺境内  
馬頭観世音  
大正六年十二月廿九日  
施主井口信吉  
(高さ) 六〇センチメートル)

馬頭観世音

七九九



三一—20

三一—20 下新倉二二三一  
(弥太郎坂墓地内)

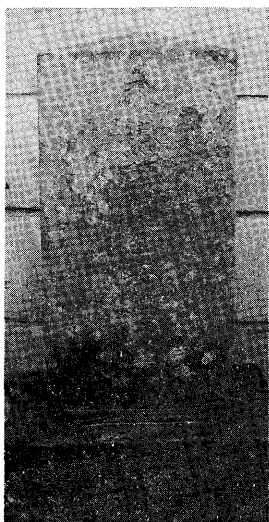
馬頭観世音

大正八年十月十五日

施主石田治兵衛

(高さ 六三

センチメートル)



三一—21

三一—21 新倉二一三二〇五  
(大神坂上)

(カン)馬頭観世音菩薩

大正十年三月建之

願主星野藤左衛門

(高さ 六九

センチメートル)



三一—22

三一—22 新倉二八五七  
満願寺境内

(カン)馬頭観世音

昭和四年九月十八日立

施主富岡市太郎

(高さ 四三

センチメートル)



三一—23

三一—23 南一—三三—三 加藤家地内

馬頭観世音

昭和五十四年四月吉

施主加藤政明

(高さ 六七センチメートル)

三一—24 白子二—一八一—一  
地福寺門前

願主 金五郎

武州新座郡白子宿馬持連中

(高さ 六五センチメートル)



三一—24





三一25

三一25 新倉二一四一四六  
 東林寺境内  
 (正面) 牛講中  
 (右側面) 世話人  
 本多友吉 奥山久次郎  
 服部文次郎 小池岩松

伊藤春吉 山崎浅石工門  
 星野保吉 伊藤源之丞  
 奥山良三郎 本橋左門  
 富岡権三郎 鈴木藤四郎  
 山田儀一 富岡岩七  
 大正十三年三月建之新倉講

(左側面)  
 上原常吉 富岡重利  
 大熊松五郎 山崎善右工門  
 天野新八 山田佐太郎  
 上原孝之助 朝倉奥太郎  
 塚田文次郎 本多長蔵  
 本多藤吉郎 富岡由蔵  
 本多阿久次郎 富岡久蔵  
 齋藤辰五郎 富岡右工門  
 星野猶吉 齋藤利右工門  
 桜井 勉 山崎金太郎  
 富岡平一 上篠峯吉  
 本多新之助 増田嗣竜  
 齋藤仲次郎 桜井栄太郎  
 (裏面)

富岡豊作 伊藤六蔵  
 鳥飼藤右工門 加藤源兵衛  
 川島銀蔵 長島喜左工門  
 本橋源一 新井辰之助  
 川島伝七 本橋広吉  
 大野久蔵 天野祐雄  
 山田伊之吉 鳥飼丑之助  
 宮野一郎 金子準三郎  
 本橋正寿 富岡喜三郎  
 本橋弥三郎 富岡好文  
 鈴木重蔵 日暮留八  
 富岡利八 本橋竜蔵  
 岡田斧次郎 岡田宇吉  
 増田菊次郎 加藤重蔵  
 柳下藤左工門  
 石工小寺一明

(高さ 一七八  
 センチメートル)



三一-26

三一-26 練馬区大泉学園町五〇八一

(正面) (カン)馬頭観

(右側面) 武州新座郡下新倉

(左側面) 寛政十一年己

(高さ 九〇センチメートル)



三一-28

三一-28 練馬区大泉学園町五三六二

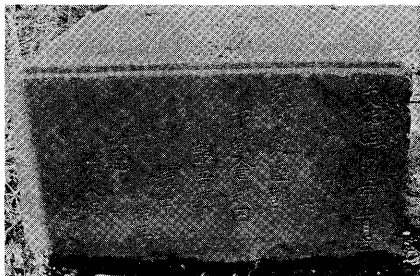
(正面) 天保三壬辰  
馬頭観世音

(右側面) 右子ノくんげん道

(左側面) 左大山道  
下新倉新田セ八人馬持中

願主 星野定右 金次郎

(高さ 九六センチメートル)



三一-27

三一-27 練馬区大泉学園町五〇八一

(台石のみ)

(右側面) 文化四丁卯年五月吉日

武州新倉郡下新倉新田

観音経講中拾五人

先達俵久保院

(裏面) 世話人星野平藏

(高さ 三三センチメートル)

三一-29 練馬区旭町二一八

馬頭観世音

明治十四辛巳年四月

小島安五郎

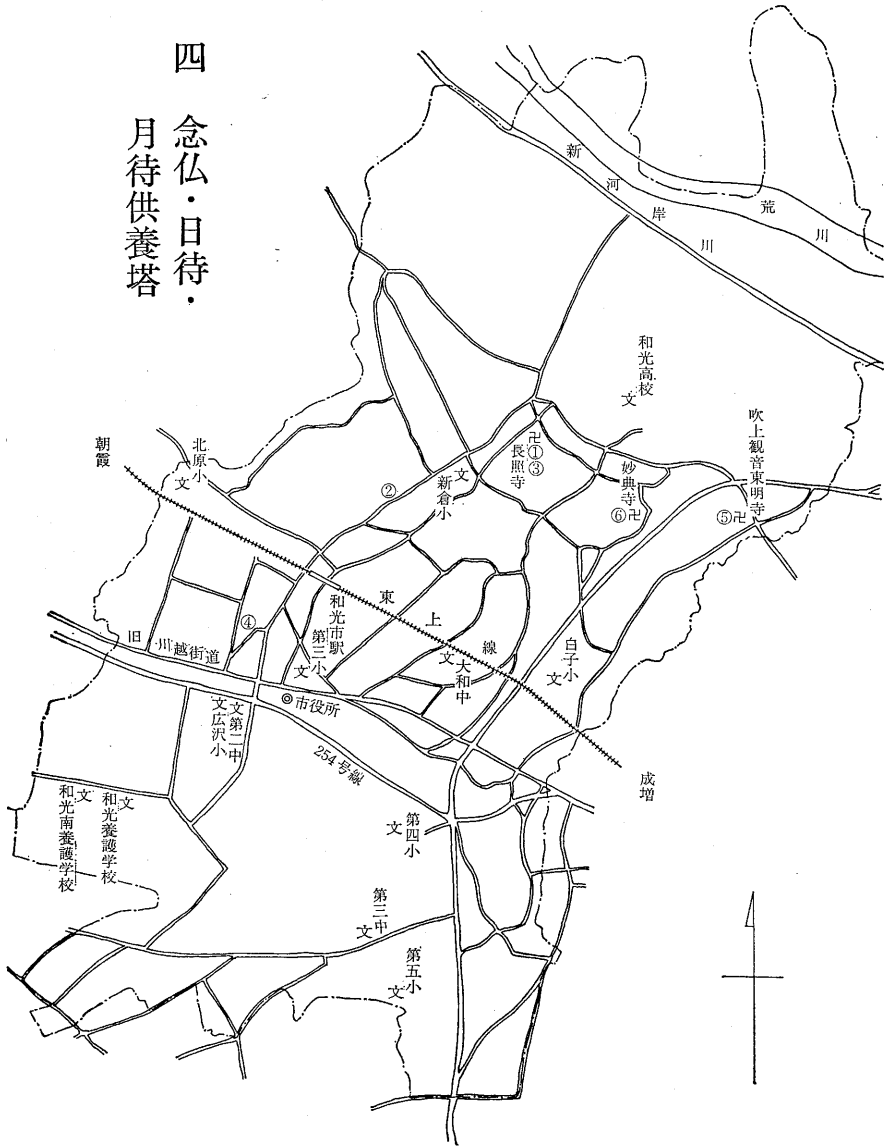
(高さ 三九センチメートル)



三一-29



# 四 念仏・日待・月待供養塔



念仏・日待・月待供養塔分布図



四一1

四一1

新倉二九一六  
長照寺墓地

(高さ 一五〇)

センチメートル)

為令法久住利益人天

敬白

于時寛文三癸卯年  
十一月吉日

所造立日待供養如件

宮口理右衛門

山田清右衛門

野嶋与左衛門

金子元右衛門

本田七右衛門

山崎徳左衛門

大熊五郎右衛門

武州上新羅郡  
(マ)



四一 3



四一 2

四一 2 新倉一―一五―四六 漆台地藏堂境内

敬白奉造立地藏一鉢大願東輪寺

寛文六丙午十二月吉日 武州上新倉村

(カ) 右為令法久住利益人天

所造立念仏供養如件 念仏衆十六人

(高さ 一二〇センチメートル)

四一 3 新倉二九一六 長照寺墓地

武州新倉郡

敬白奉造立如意輪観音之尊躰

于時寛文十三癸丑年三月十五日

所供養唱満念仏之一結衆如件

上新倉村

(高さ 一四九センチメートル)

おちよ  
おかめ  
おと□  
おちよ  
おさい  
おたい  
おつる  
おまん  
おはる  
おたま  
おまん  
おなつ  
おまつ  
おかん  
おさい

四一4



四一4 本町四四九一一  
うげら庵跡

元禄二巳巳天

奉待月天子供養二世安穩敬白

為 武州新倉郡供養 結衆十人

□觀世音日待供養二世安樂

武州新倉郡供養 結衆十人

十一月十三日

(高さ 一三二センチメートル)

四一6



四一6 下新倉二二三三  
妙典寺境内

(正面) 廿三夜大月天王

三十六日星弟子

願主恵了日儀

神山雲眠書

(裏面) 嘉永五壬子歳三月大安日

檀中世話人中

当所石工石田栄蔵

(高さ 一一一センチメートル)

四一5



四一5 白子三一四一一三  
吹上観音東明寺境内

(もと新倉坂下の辻付近に安置のもの)

元禄十六癸未年 武州新倉郡

敬白奉造立六地藏之尊体一□

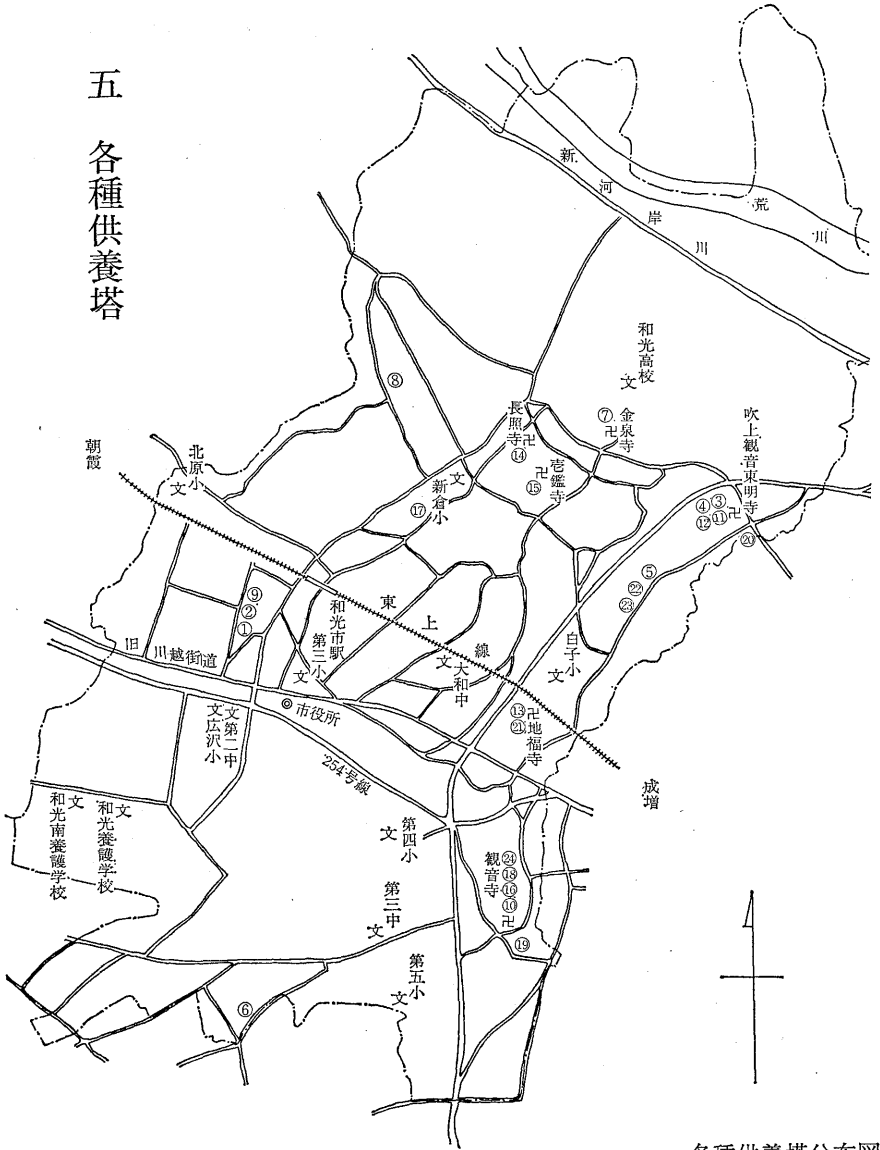
供養唱満念仏之一結衆如件

十月十日 上新倉村

(高さ 九六センチメートル)

(尊体の下部周辺に山田、天野、富岡、金子等氏名多数刻まれている。判読不能)

# 五 各種供養塔



各種供養塔分布図



五一一

五一一 本町四四九一一一 うけら庵跡

奉供養大峯拾三箇度満行所 権大僧都大越□

(正面) 願主教榮峯□

天下泰平国土安全当村繁昌万民豊楽 観音院頼宝□

(右側面) 享保二丙申天霜月拾有六日

大熊五郎右衛門助成檀越

(左側面) 武州新倉郡上新倉村 富岡五郎兵衛現当二世

(高さ 一二四センチメートル)



五-2

五-2 本町四四九一一 うけら庵跡

享保十六天

(正面) (ウン) 天下泰平国土安穩

辛亥二月十二日

山田利兵衛妻はつ

(右側面) (アク) 光明真言百万遍

上原易信妻るす

(左側面) (ラーク) 西国 武州新座郡 施主鈴木直政  
坂東 百番請願成就 美留氏鈴木直政  
(タラク) 秩父 上新倉村 同名次郎

(裏面) (キリク) 乃至法界  
三界万靈有縁無縁  
平等利益

(笠石に種子パン)

(高さ) 一〇四センチメートル

五-3

五-3 白子三一四一三 吹上観音東明寺境内

(正面) 元文四己未年 武州新座郡下新倉村  
六十六部供養塔  
二月吉祥日 願主 石心全橋敬白

(右側面) (左側面)

庚申講中本村十三人 下戸田村 早野瀬  
同 西口十五人 上戸田村 大上新倉村  
野川石橋建立当村施主 新増村 道 根岸村  
同 吹上十七人 野川石橋建立他村施主  
芝宮念仏講中十三人 矢口村 台 田柄村  
下笹目村 白子村 練馬村  
美女木村 上赤塚村 蕨町中

(裏面) 回國宿供養為菩提也 下新倉村  
(高さ) 一四七センチメートル

各種供養塔



八〇九

五一4 白子三一四一一三 吹上観音東明寺境内

寛保三癸亥歲

(正面) 永代常燈明建立供養塔

十月十五日

(右側面)

酒井氏

金泉寺

常福寺

泉福寺

柳下助右衛門

柳下伊平太

柳下外記

春日久兵衛

春日久兵衛

春日久兵衛

福田山東明寺

願主心蒼行西

春日善治郎

吉田善右衛門

吉田兵左衛門

小寺徳左衛門

内山久兵衛

春日久左衛門

春日長左衛門

春日恭藏

春日久兵衛

粟原徳右衛門

(左側面)

川越清兵衛

石成茂右衛門

同 基 助

当村傳兵衛母

酒井氏御家中

当村石田氏

おゆり

笹目村何某

延命寺

笹目彦兵衛

笹目村新介

長久保権左衛門

上新倉村金三良

新曾伊右工門母

新井又右工門

上赤塚宇兵衛

本村清左衛門

東福寺

同村何某

知替休心

菓子屋与四良

大野村武右工門

同 七右工門

柳下氏瀧

藤堂御家中

下赤塚逸禪

同村六良兵衛

同村吉兵衛

石成市良左衛門

安替遊心

伊藤長兵衛

横田与右工門

高橋善治良

襄輪金右工門

柳下岡右工門

山崎弥左衛門

有山平兵衛

高橋為右工門

同傳右工門

横田平治良

還替能念

清水平兵衛

和田□七

清水五良兵衛

大森清八良

粕谷八兵衛

石田兵右工門

田中治良兵衛

森源治良

小寺沢右工門

宮崎七右工門

柳下折右工門

大森清左衛門

飯田小□□

(裏面)

下新倉村

上新倉村

台 村

根岸村

岡 村

浜崎村

三ヶ年壹合書錢之施主

上赤塚村

下赤塚村

四ツ葉村

徳丸村

上練馬村

谷原村

徳丸村

上練馬村

谷原村

徳丸村

上練馬村

谷原村

徳丸村

上練馬村

谷原村

白子村

橋戸村

笹目村

早瀬村

大野村

市場村

五房村

早瀬村

大野村

市場村

五房村

早瀬村

大野村

市場村

五房村

早瀬村

大野村

市場村

五房村

早瀬村

大野村

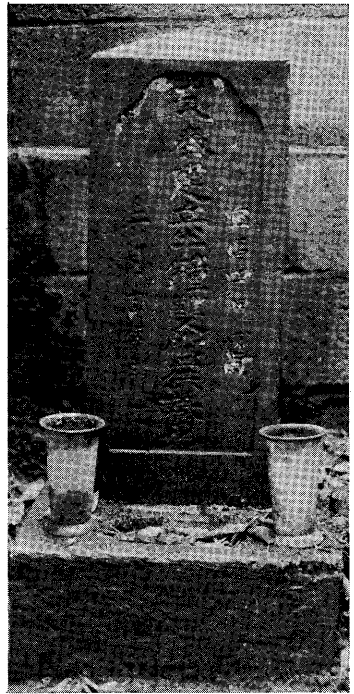
市場村



五一4

(高さ 一五四センチメートル)





五—5

五—5 白子三一—一八三 市場大日堂脇

(正面) 宝曆四甲戌歲  
奉建立半鐘雙盤供養塔  
二月吉祥日

(右側面) 下新倉村 上新倉村 台村 根岸村

上赤塚村 土支田村 橋戸村 片山村

膝折村 溝沼村 田島村 下難畑村

(左側面) 武州新座郡白子村市場大日堂 願主達源無貞

地福寺 觀音寺 根本喜右エ門

不動院 万正寺 同 半次良

同 宇兵衛

(高さ 六八センチメートル)

五—6

五—6 南一—二六五二

富沢末一郎氏宅脇

(右側面) 奉順礼西国坂東秩父百箇所

為二世安樂也

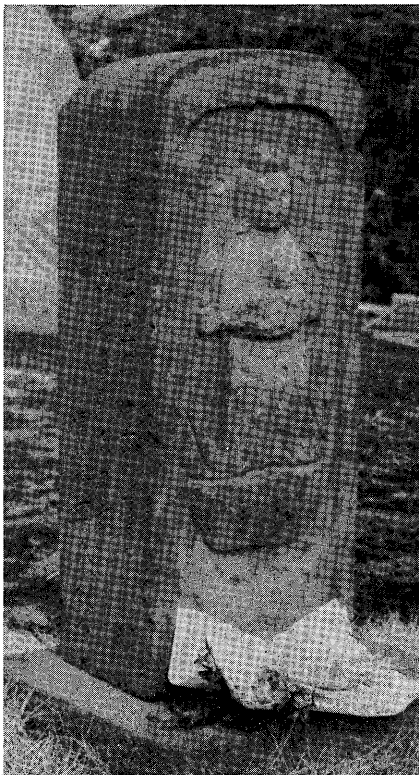
(左側面) 宝曆七丁丑年十一月吉日

武州新倉郡白子村

富澤平八敬白

(高さ 一〇〇センチメートル)

各種供養塔



八一—



五一-7

五一-7 新倉七一〇 金泉寺境内

八二二

天下泰平

(正面) 奉納大乗妙典供養塔

国土安全

(右側面) 西国四国秩父板東湯殿山

宝曆九己卯年十一月二日願主快円

(左側面) 施主柳下四良右衛門

(裏面) 敷石一合一錢施主

上新倉村 願主快円

内間木檀中 吉田喜右衛門

下新倉檀中

(高さ) 八三センチメートル



五一-8

五一-8 新倉二一三四二五 花ノ木墓地

奉納大乗妙典六十六部供養

(力) 日月清明

天下泰平

宝曆十四甲申年正月吉日

武州新座郡新倉村 願主浄念

(高さ) 八八センチメートル



五一-9

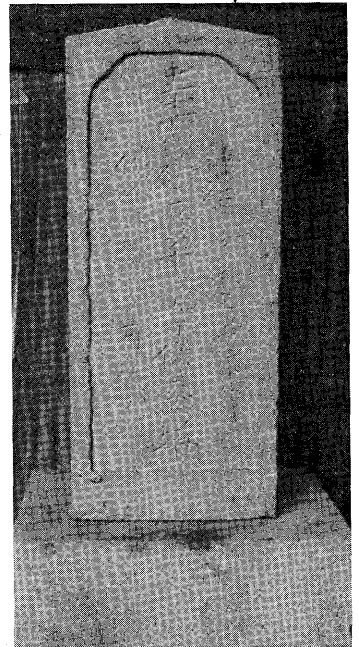
五一-9 本町四四九一一 うけら庵跡

(左側面)

(ク) (サ) 天下泰平 安永九庚子歳 新座郡  
 (正画) (リ) (ク) 西園 奉順礼百箇所二世安楽伎  
 (キ) (サ) 秩父 国土安穩 二月吉祥日 新倉村

(右側面) 大熊五郎右衛門 富岡□右衛門  
 小池庄左衛門 富岡兵左衛門  
 鳥飼又兵衛 星野弥次右エ門  
 山田利兵衛 本田権三良  
 天野彦兵衛 星野善兵衛  
 井ノ口庄五郎

各種供養塔



五一-10

五一-10 白子二二八一一二 牛房観音寺境内

神社 文政三庚辰年

(正画) 奉順礼壹千箇所供養塔  
 仏閣 三月吉祥日

(右側面) 天下泰平 子孫長久  
 (左側面) 白子村後安善坂下

施主葉山政右衛門  
 八十六才而是立也

(高さ) 一〇三センチメートル

八一三



五一—11

五一—11 白子三一—四—一三 吹上観音東明寺境内

(正面) 行基大菩薩霊場  
(右側面)

夫当山正観音者天平之頃行基菩薩本朝遊化之日一刀三礼之作而安置  
赤池側其後当寺建立矣從開山普明國師三世而諸堂敗壞故尊像移同村  
金泉寺遠經星霜有淨西者因土木事折双脚膝行欲拜秩父観世音途中  
宿金泉因当観世音靈夢一七日内速得平愈故淨西発大誓願欲經營堂宇  
然基趾甚險故移八幡境内建焉矣 正保三戌十月也後慶安初每年立四度  
市到今諸人群參逐日繁榮也又安永五申極月十日市夜從本堂出火悉成  
煨燼矣昔当邑深野氏有一女自号観命再営本堂不日復旧観也是全  
二大士感応所然乎且細讓縁起記其大観今歳弘化五申二月四日伏値  
行基菩薩千百遠年忌辰現住貞州施資財讚揚仏事之次使予記此語而刻  
石以伝後世云

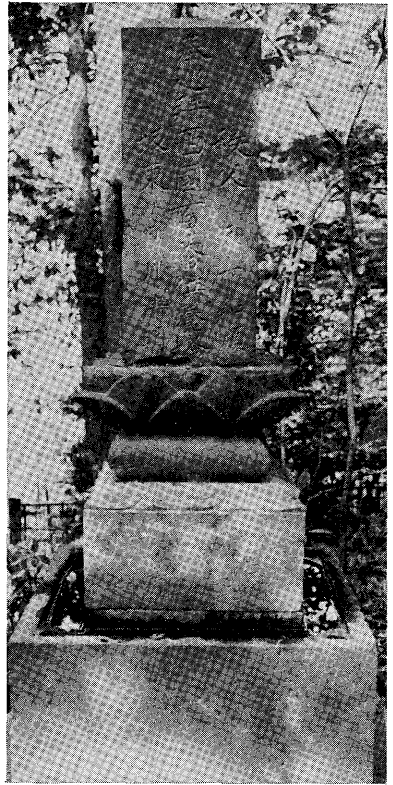
銘云 行基薩埵遊行地 大士垂蹤吹上嶺  
忌景一千百歳後 恩波無限赤池辺 祥山主台岡敬白

(左側面)

赤池者成増領主大谷權八郎旧領也寛永壬申正月十七日夜始從赤池龍  
燈上ル事毎月及數度以來遠近老若群參如市時以其若干賽物□築十二  
百余間大堤内五十六間上下村堺堤也乃免莊田漂流憂也因当村  
領主二代候感莫大利益則以吹上町浦田畑三反五畝六步替他赤池千九  
百坪寄附当寺加之永世為供料字堂之下田八俵面添之并例年祭祀之節  
青鉢壹貫文宛被下置也後明和二年召上ニナル毎年供米五俵青鉢貳貫  
文宛被下置也同八年ヨリ五ヶ年間一向延引有之以降度々無住ニ付中  
絶也茲天保十四卯九月現住貞州并名主治大夫村役人等以先君崇仰不  
淺再嘆願復先規漸減供米貳俵半ト青鉢壹貫文宛寄附有之又弘化  
丁未正月ヨリ為初禮金百匹宛永世被賜也依為後証彫石記其二所願  
同志者向後悉復先規請記焉云爾 福田山東明現住十六世貞州誌焉  
(裏面)

右字市場下赤池道下町彦兵衛前辻ヨリ当村境松  
迄四十四間四尺夫ヨリ赤池迄八十四間幅式間道也  
尤毛道ノ左リ小堀アリ四尺ニテ四十八間其末畔ノ木山是赤塚  
村堺也明曆三四年十月十八日赤池替地ノ節村役  
人久左衛門將監八兵衛八郎右衛門依旧記認置

(高さ 一八一センチメートル)



五一-12

五-12 白子三一四一三  
吹上観音寅明寺境内

(正面) 秩父 天下和順  
奉巡拜西国百番供養塔  
坂東 日月清明

(裏面) 拜月 山富士登山  
湯殿山  
礼羽黒山 立山禪定  
願主浅久保柳下禰次郎

(右側面)

申渡

一 御米志儀 百姓与市

一 銀子志包

其方儀平日奇特ノ心掛

有之趣達御聴神妙之事ニ

被思召依而為御賞美書

面之道被下問此旨可申達者也

天保五甲午十二月

(左側面)

天保十三壬寅年正月廿一日

高堂元昌居士

同会為先祖代々菩提于是宝地建者也

安室智禰大姉

(台座) 福田山東明寺 現住貞州代

(高さ 一八一センチメートル)

各種供養塔

五-13 白子二一八一  
地福寺門前

(正面) 普門品供養塔  
(左側面) 明治三庚午載十月再建  
(台石正面) 右川越道  
当宿中  
左大山道  
文化九壬申年  
夏四月吉日  
武州新座郡  
白子宿

(台石右側面)

(台石左側面)  
宿世話人富澤忠左衛門  
小島  
栗原忠  
講中並木嘉八  
栗原為八  
浪間惣次郎  
柴崎弥市  
浪間又兵衛  
有山平五郎  
柴崎藤四郎  
柴崎与兵衛  
柴崎  
新坂又右衛門  
田中三次郎

(高さ 一一三センチメートル)



八一五



五-14

五-14 新倉二九一六  
長照寺境内

(台座右側)  
山田利兵衛  
天野彦兵衛  
上原五兵衛  
世話人  
鳥飼周治郎  
上原治兵衛  
山田勘治郎  
金子久兵衛  
鳥飼庄八

(正面) 普門品供養塔

(右側面) 福聚海無量

是故応頂礼

(左側面) 天下泰平

国土安穩

(裏面) 明治四辛未年蚕月穀旦

長照寺現住法印良覚代創建

(高さ 一七〇センチメートル)



五-15

五-15 下新倉七九六 巷鑑寺墓地

明治四未稔

有縁無縁 三界万靈等

五月望日 現住宜応代立之

(高さ 一〇六センチメートル)

井ノ口銀助  
本多文治郎  
上原助右衛門  
上原吉三郎  
富岡小三郎  
山田惣八郎  
鳥飼勇藏  
並木留吉

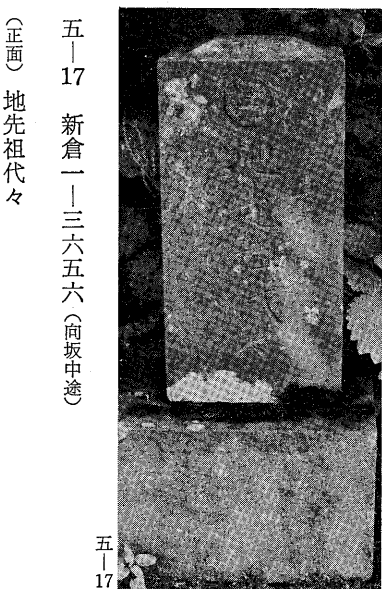


五一六 白子二一八一二  
牛房観音寺境内

(正面) 普門品供養塔  
(裏面) 明治十二年八月建之  
(高さ) 一五二センチメートル  
(台石正面) 連経口  
(台石右側面) 連名富澤藤七

柴崎伊三郎  
富澤吉蔵  
加山三千吉  
加山初五郎  
加山国五郎  
加山増太郎  
加山栄次郎  
加山久蔵  
富澤文蔵

各種供養塔



五一七 新倉一三六五六(向坂中途)

(正面) 地先祖代々

(右側面) 二十六日仏弥平次

(左側面) 明治三十四年二月 本橋正勝建之

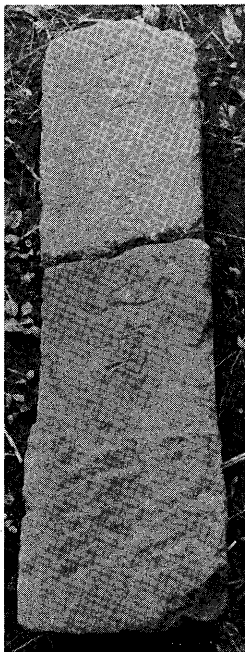
(高さ) 七二センチメートル

五一七

五一六

(左側面)

加山長次郎  
加山八五郎  
加山市五郎  
加山七蔵  
柴崎浅五郎  
加山政右衛門  
富澤太吉  
発願人  
加山平兵衛  
同 富澤主馬之助



五一八 白子二一八一二 牛房観音寺境内  
西国八番之写 (高さ) 八一センチメートル

五一八

八一七



石塔・石仏

五一19 白子一一八一—二 富澤俊一郎氏宅地内

天下泰平 石橋敷石供養塔

(正面) 万民豊饒

(右側面)

石橋敷石予積多年功以今四月成就矣傷亡息蓮台院即応円林居士十三回正忌月亦相当亡息俗称忠次郎不幸三十一歳而死去令為追善供養施往来之牛馬為百匹飼依記其事

(左側面)

当所字を牛房といふ爰に川ありその源ハ小樽むらなる山溪より湧出で末に至りに荒川に入此度往昔より板を渡して人馬往来す是より乾に当て一里余金鳳山平林寺といふ靈場あり東都貴賤の詣も多手薄の板梁にてハ長く保がたきを敷き橋も石となし泥道の所も石を敷なば永く不朽の事ならむと予年を重て農を励ミ也と今四月成と爾云

(裏面)

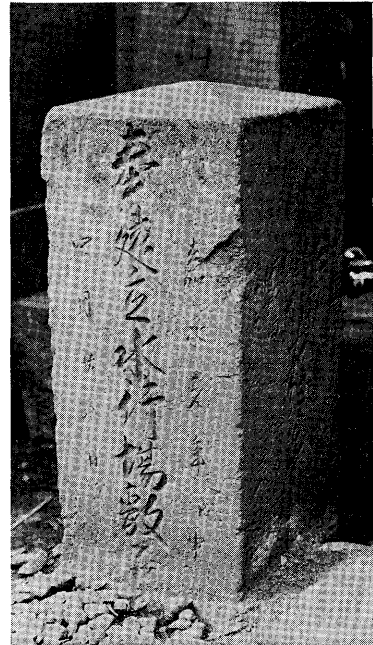
天保二辛卯歲四月十有八日 願主 富澤小源次 武州新座郡白子村

(高さ 一六〇センチメートル)



五一-19

八一八



五一-20

五一20 白子三一四三四九 (吹上観音下)

嘉永元年戊申

(正面) 奉建立水行場敷石

四月廿八日

(右側面)

吹上

西村口

本村

仏ノ木

中新田

谷ノ戸

(左側面)

武州新座郡下新倉村

發願人

柳下次太夫

清水屋源内

車屋鐵右衛門

(裏面)

柳下宗武

敷石同秀五郎

同徳次郎

石工熊太郎

中川耕憲香

(高さ 六九

センチメートル)

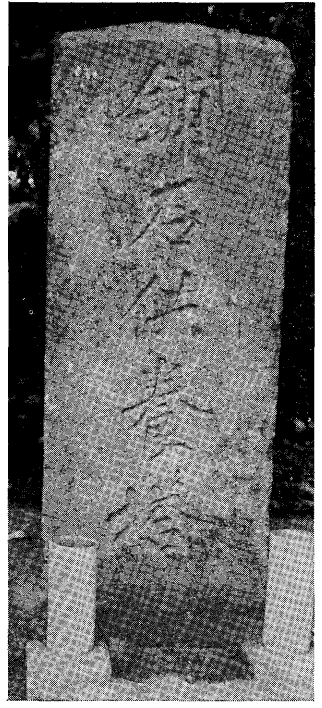




五一-22

(高さ 四〇センチメートル)  
世話人 市場 城山氏子

五-21 白子二一八八一 地福寺境内  
鋪石供養塔 (右側面銘文略)  
嘉永四辛亥年月吉日  
願主栗原忠藏  
(高さ 八七センチメートル)



五一-21

五-22 白子三一八八  
市場稻荷境内  
嘉永五壬載  
石坂供養塔  
(正面) 子三月吉日  
(右側面) 世話人 新坂市右衛門  
榎本虎治良  
新坂又市  
(左側面)



五一-24

五-23 白子三一八八  
市場稻荷境内  
明治三十五年五月  
坂石拾本  
納主白子富澤權次郎  
(高さ 五〇センチメートル)  
五-24 白子二一八八一  
牛房観音寺境内  
溢漱盃  
石灯笼供養塔  
層版  
(高さ 七六センチメートル)



五一-23

五―25 白子三―一二四三地先(二―10の脇)

(正面)

武州豊島郡上赤塚成増村

橋供養

(ウ)

青面金剛庚申講中

發起主青蓮寺隱居有尊

- 田中藤左衛門
- 久保彦右衛門
- 田中文藏
- 田中兵藏
- 田中武兵衛
- 田中藤三良
- 田中権三良
- 久保半兵衛
- 久保十右衛門
- 金子久治良
- 森谷亦七
- 田中長吉
- 山崎長四良
- 金子善兵衛

(右側面)

成増村庚申講□□人

講親小山兵衛門

同村自在講中拾壹人

講親坂本藤八

(左側面)

金貳朱贈法印辨榮

同壹分成増村道休

同貳朱 円心

同壹分吹上東明寺

享保十九年甲寅一月

助力之村方

營邑中 上赤塚村

上新倉村 下赤塚村

下新倉村 四葉村

田柄村 徳丸村

(裏面)

石成村

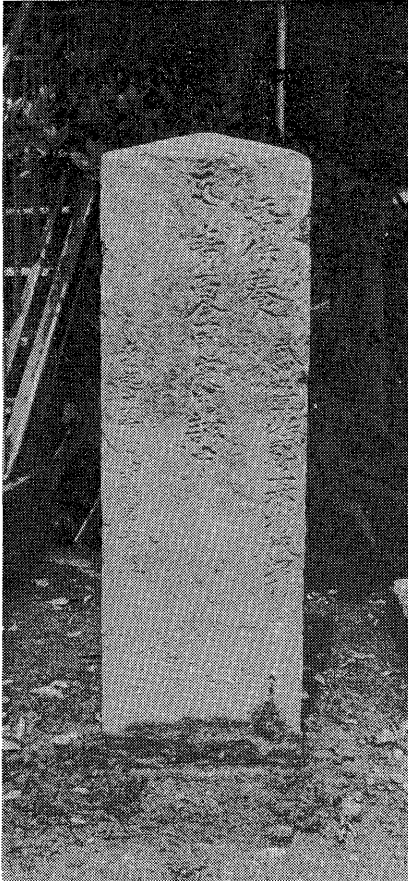
庚申講中十一人

講親 間壁藤助

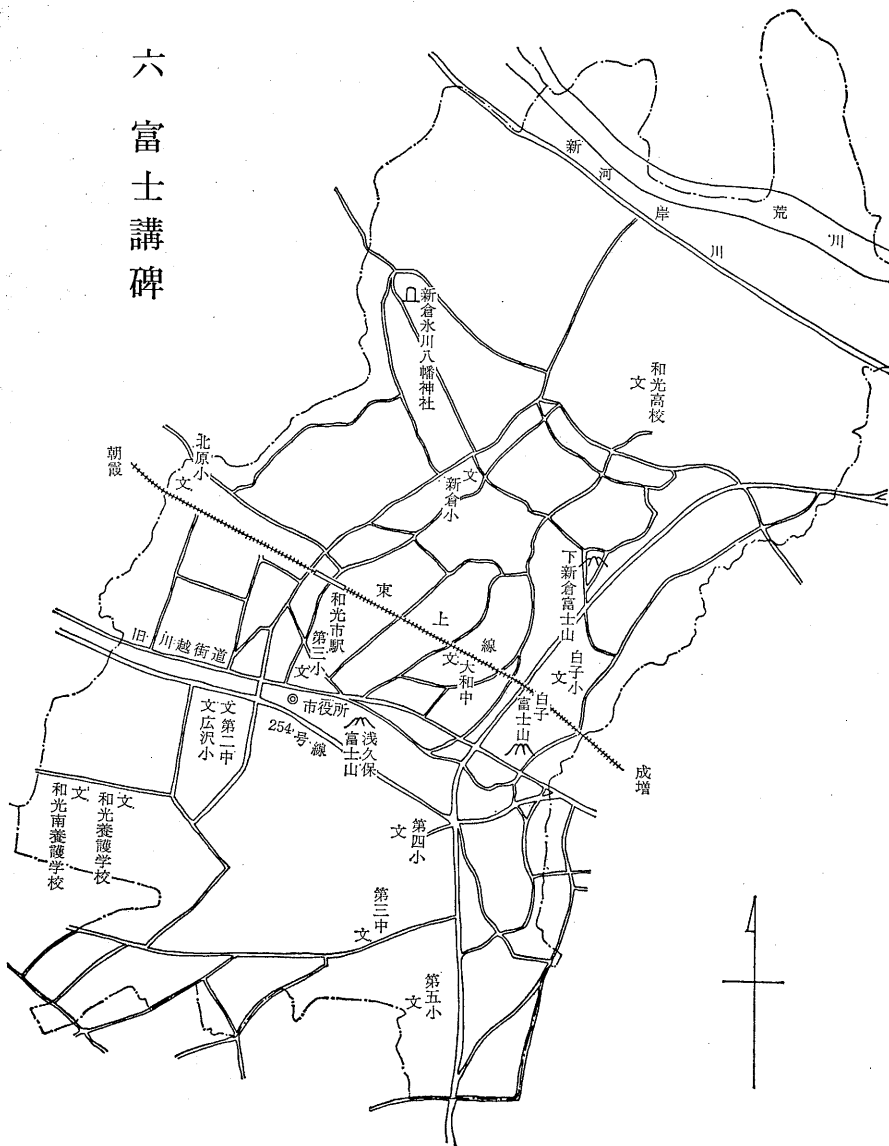
高橋甚平

(高さ) 九七センチメートル

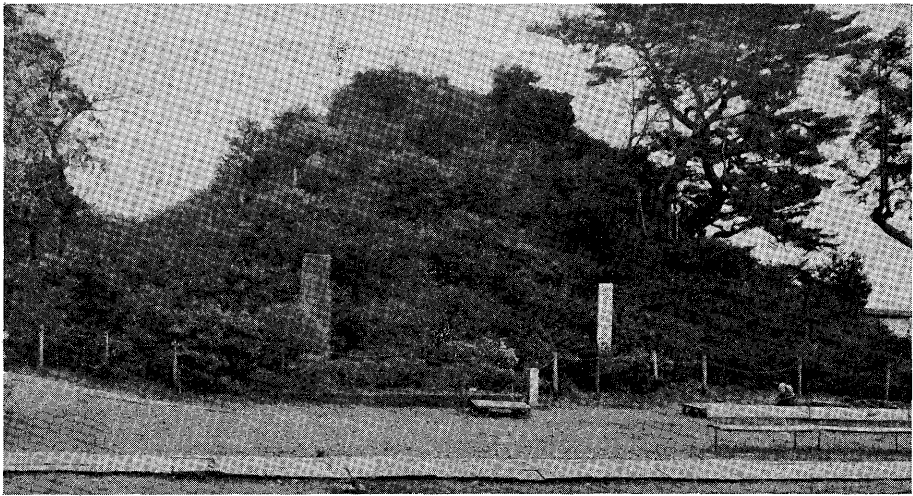
正覚院橋の旧白子川右岸の土中に殆ど埋没していたものを掘り出し現位置に建立した



# 六 富士講碑



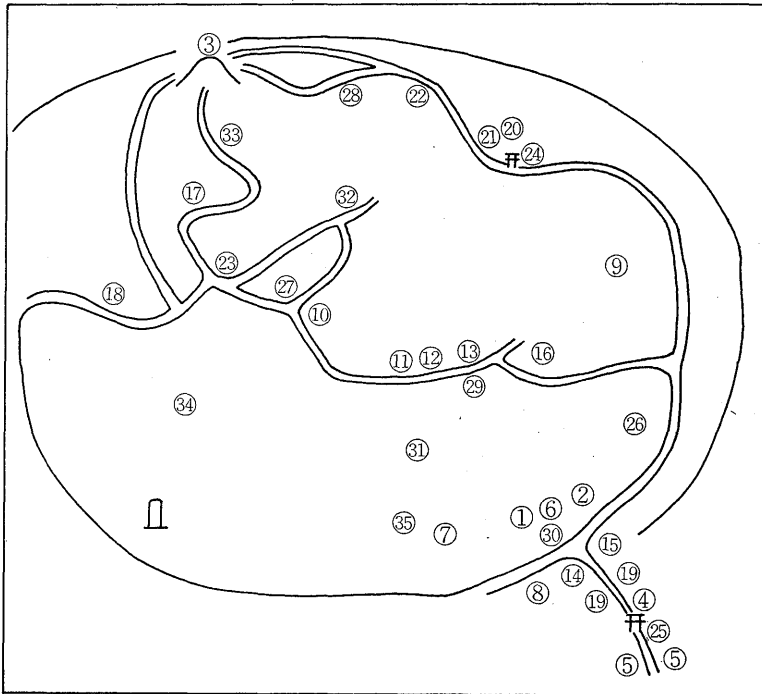
富士講碑分布図



石塔・石仏

白子の富士山全景

同上石造物配置図



白子熊野神社境内富士講碑  
(六一〜一〇六)



六一1

六一1

文化二乙丑年六月 御中道修行

富士登山三拾三年大願成就 富澤繁右エ門

南雲切開闢



御中道修行

富士登山三拾三度大願成就 同 繁右エ門

文久二壬戌年六月 内外八海修行

二代目  
同繁右エ門建之

(高さ 一六〇センチメートル)

富士講碑

六一2

慶応四戊辰夏六月吉日 富澤藤七

御中道修行



富士登山三拾三度大願成就

御八海修行 当所

二代目

富澤藤七建之

(高さ 一一五センチメートル)

六一2



八二三



六一三

六一三 (山頂)

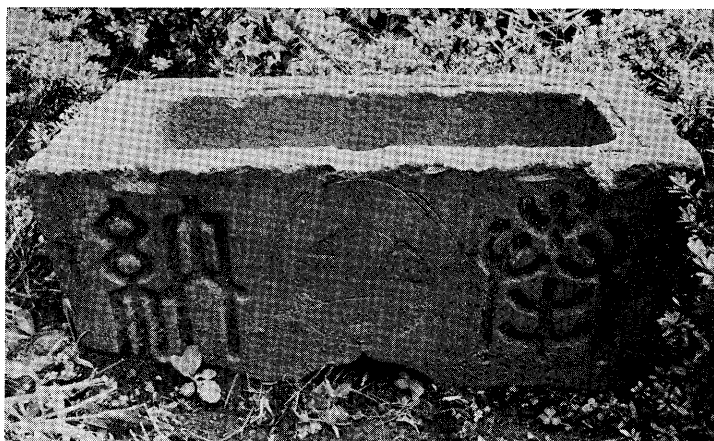
明治三庚午歳

六月吉日



願主  
富澤繁右エ門

(高さ 一〇〇センチメートル)



六一四

六一四

(正面) 奉納



(右側面) 上赤塚同行

(左側面) 明治三年□

庚午六月

上赤塚 田中忠蔵

稲垣重左エ門

真壁彦左エ門

川上仙治郎

成増 守塚秀吉

同 又蔵

小山甚之助

田中三治郎

山崎源七

田中文四郎

同 千代松

奥積伊三郎

世 田中忠右エ門

話 下田久四郎

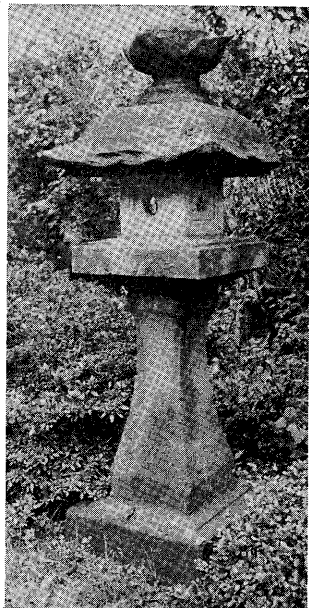
人 真壁彦四郎

稲垣勝右エ門

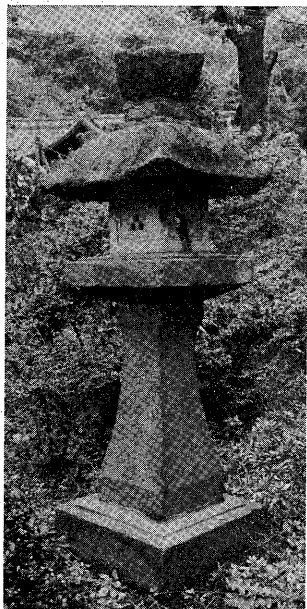
並木万之丞

土井亀太郎

(高さ 三四センチメートル)



六一五



六一五

(右灯籠正面) 登山六十六度大願成就

(右側面) 富士登山北口

分社長

大外河敬重

(裏面) 武蔵国比企郡小川口

大先達 松行寿山

德行清山

(左灯籠正面) 登山六十六度大願成就

(右側面) 紀元二千五百三十四年

明治七年第十月

世話人 松本福十郎

笠間卯平

当所世話人 亀屋清七

(高さ 二三七センチメートル)

富士講碑



六一六

徳神報

明治十二年卯六月  
登嶽三十三度

富澤繁右衛門

(高さ 一二五センチメートル)



六一六

八二五



六一七

六一七

三国の一の御山の

裾までも

登りて玉の

光りにそあふ

柏屋新兵衛

(高さ 六一センチメートル)



六一八

昭和五十三年七月吉日

富士登山記念碑

和光市名誉市民 富澤敬蔵書

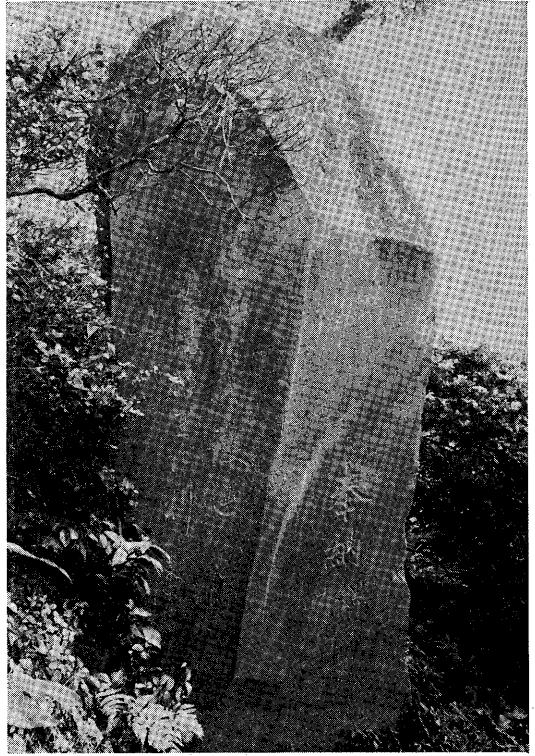
(裏面) 白子環境美化促進協議会

(高さ 一三五センチメートル)



六一八





六一9

六一9

御山の降こむ

奉納 黒砂五百  
根府川石二枚

嶽のしら雪は

当所

御法の守護の

新坂藤次郎  
東京神田紺屋町二丁目

火防なりけり

新坂藤兵衛

(高さ 一八五センチメートル)

富士講碑

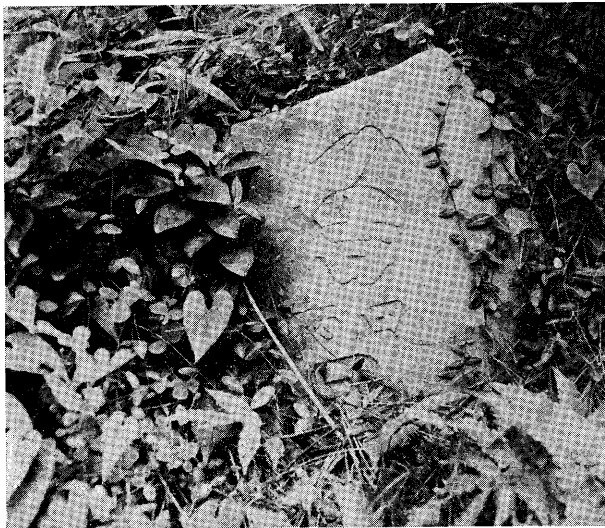
六一10



柄田  
同行

(高さ 三五センチメートル)

六一10



八二七



六一一

六一一



西台 同行  
徳丸

(高さ 三五センチメートル)

六一三



(右側面に一猿陽刻)

(高さ 九三センチメートル)

六一三

六一二



上赤塚同行

(高さ 五一センチメートル)

六一二



六一 14

(正面)



千 野 堀 口 押 浅 靈  
岸 新 之 田 内 田 込 草 住  
下 根 野 堀 口 押 浅 靈  
谷 津 新 之 田 内 田 込 草  
込 駒 野 堀 口 押 浅 靈

同 白 山 同 豊  
行 竹 山 谷 日  
町 行 竹 山 谷 日  
町 行 竹 山 谷 日  
町 行 竹 山 谷 日

(左側面) 明治三庚午九月  
(高さ 二〇〇  
センチメートル)



富士講碑

六一 15

(表面)



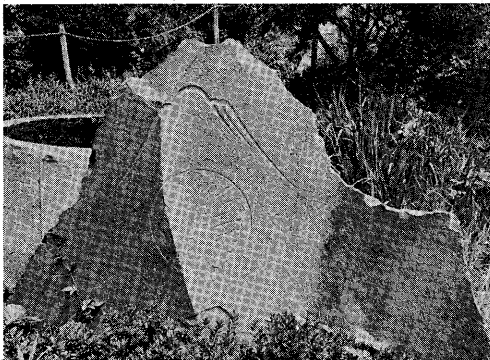
同行

当山築立連 庄七郎兵衛  
柴崎忠蔵 富澤徳治郎  
柴崎皆吉 富澤徳治郎  
並木勇治郎 柴崎孫治郎  
村田 柴崎種治郎  
加山 柴崎清七  
富澤 浪間種治郎  
網野 弥吉 柴崎清七  
浪間 清吉 浪間太右工門  
柴崎徳松  
相村貞之助 柴崎徳松  
栗原忠兵衛 高橋栄三郎  
柴崎新兵衛

新坂政吉 富澤栄蔵  
庄七郎兵衛 栗原周蔵  
富澤忠蔵 富澤徳治郎  
柴崎皆吉 柴崎周蔵  
同斧右工門 小島三治郎  
柴崎孫治郎 栗原仲次郎  
柴崎清七 富澤寅吉  
浪間太右工門 世話人 高橋熊太郎  
柴崎徳松 脇先達 富澤藤七  
新坂政右工門  
浪間久兵衛 願王先達 富澤繁右工門  
高橋栄三郎

(裏面)

我皇國駿陽之神山泰嶽者  
蓋是面向不背玉三国第一山  
也故名曰不二山矣易曰陰  
陽不測謂之神天是之謂矣  
是以万邦畏怖而無不仰其  
神威予祖父富澤正業欲終  
此山形於茲苦思久矣然終  
不成今茲明治三歲在庚午  
夏四方之諸君相與議之而  
遠近之壯士簞食盡糶糶集  
而以担資齎石不日而成之  
高數似峻峭莫立突兀而其  
勢真不異峻嶽于湧出此因  
号曰白子新富士自山下望  
之則未登而心悸也巨石怪  
巖重々累々戩々乎猶不可攀  
焉嗚呼大哉人力之所寄神  
威之所令然歟宜哉三国第一  
之名於是乎明矣及其已成  
與衆携手攀躡嶽踐石稜逶  
巡以到絶頂矣而四顧乃目眩  
脚酸漂乎不可留也俯而臨  
之則下界人煙林山麓溪々  
清滝遙白日真不異一洗於無  
塵 輝脱於物表而登仙焉  
是則神德之無窮人力之遺績  
也依而建片碑以備不朽云



春泉 澤 正彦敬書

(高さ 一〇〇

センチメートル)



六-16

六-16



又引  
同行

(高さ 五二センチメートル)

六-18

宝永山

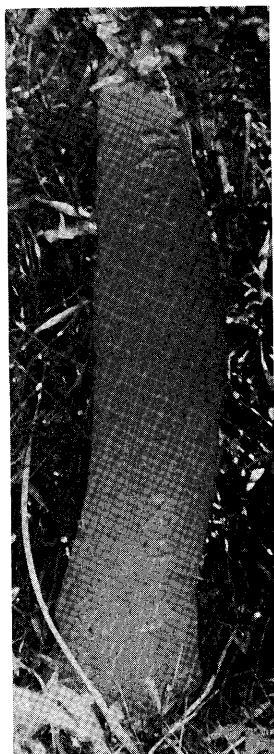
当所城山

新坂徳右衛門

東京下谷池ノ端

唐沢佐兵衛

(高さ 一二五センチメートル)



六-17

おなし気を 不二の山

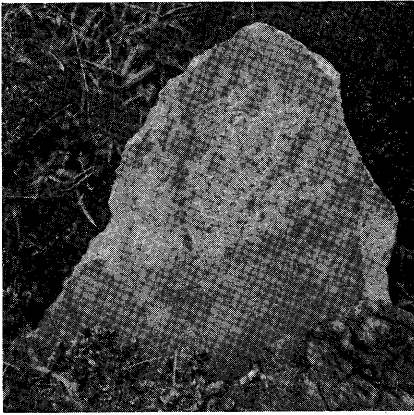
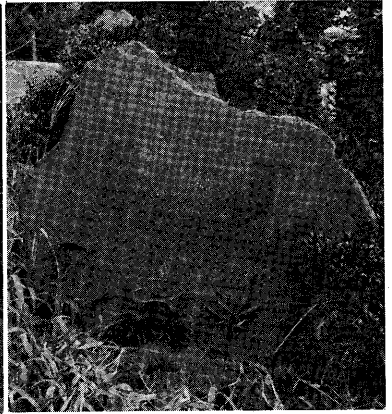
かさねくゝて 亀清

(高さ 八五センチメートル)

六-17

六-18





六一一九

六一一九 (線刻猿一対)  
(高さ 一二五センチメートル)

富士講碑

六一二〇

(右側面)

(右側面) 明治三庚午  
夏六月吉日

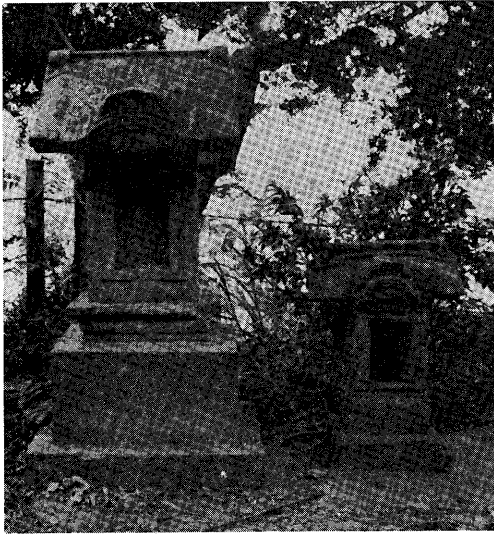
(左側面)

(高さ 六三センチメートル)

(右側大)

(高さ 一一三センチメートル)

○



六一二〇



六一二一

六一二一

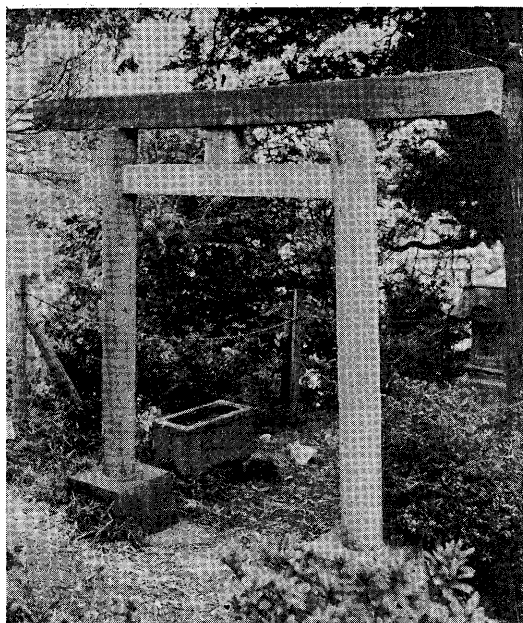
(正面) 奉献

(右側面) 明治九年七月吉辰

(左側面) 願主 杉村市左衛門

(高さ 四二  
センチメートル)

八三一



六一-24



六一-22

六一-22

(正面) 雲切不動

(右側面) 奉納 二度栗山創立者

井原

二代目井原喜之助

井原あさ

昭和九年五月建之

(高さ 七二センチメートル)

六一-23

水は国土の火防なり

亀磐の

雲井に高き

不二の白雪

登 浅久保同行中

願主柳下伝内

(高さ 一三五センチメートル)

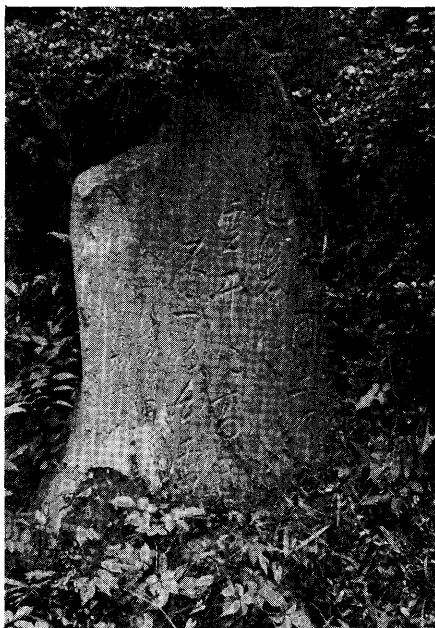
六一-24

(右柱裏面) 願主並木仙蔵

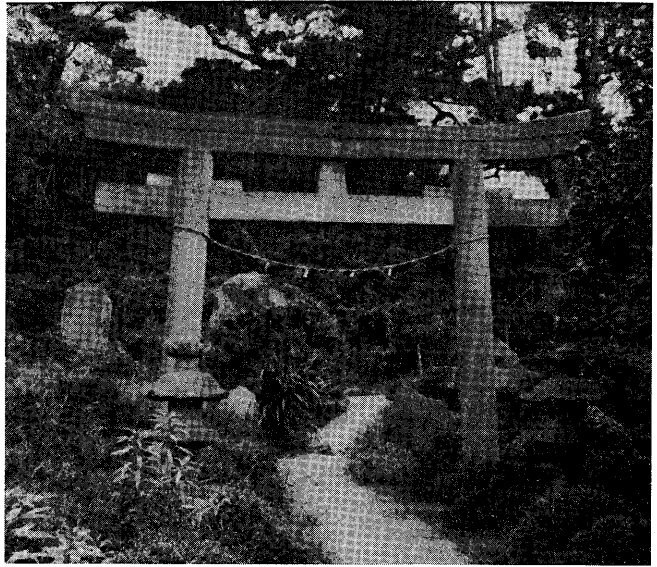
(左柱裏面) 明治九年子六月吉日

(高さ 二二二センチメートル)

六一-23







六一—25  
明治三年歲在庚午六月  
(左柱上段) 当所 柴崎□右衛門

田中勝五郎  
柴崎氏藏  
富澤喜太郎  
並木清治郎  
新坂政吉

(中段) 牛房

神衫春吉  
波間源次郎  
小島□之助  
新坂与七  
富澤小源治  
同 主馬之助  
嘉山利兵衛  
同 平兵衛

富士講碑

(下段)

当所 久藏  
同 清藏  
向山 富澤丑五郎  
同 曾右工門  
上赤塚田中忠藏  
吉同行中  
成増 田中兵藏  
同 八右工門  
下赤塚中島源右工門  
豊島佐兵衛  
三吉屋友吉  
浅井権八  
戸井田平兵衛  
□本屋源八  
浅久保柳下伝内  
同 藤治郎  
田中伝八  
柳下久藏  
同 又八  
磯辺富藏

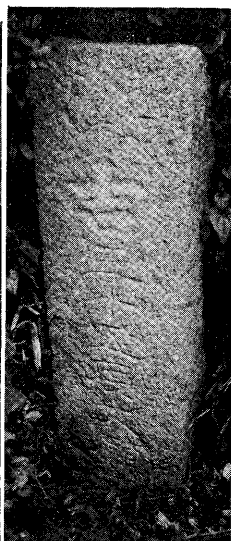
(右柱)

大□□上原久八  
下新倉野浦新七  
牛房 加山市五郎  
同 尾張屋政吉  
当所 升屋彦兵衛  
向新田嘉山善兵衛  
原田勘次郎  
嘉山健次郎  
並木午治郎  
富澤喜藏  
同 辰五郎  
同 嘉山宇吉  
岡田利兵衛  
長瀬浅右工門  
田中弥八  
若者衆中  
下新倉柳下富太郎  
同 誠右工門  
同 利八  
田中藤左工門  
柳下源太郎  
清水源内  
鳥井長八  
万屋卯之丸  
深井藤助  
田中由藏  
同 太郎吉  
同 福藏  
同 藤吉  
石田仙治郎  
同 伊兵衛  
柴崎勝五郎  
新井弁藏  
石田勝五郎

(下段)

原新田鈴木彦右工門  
富岡清左工門  
岡田市藏  
天野万藏  
□□不動院  
練馬宿着屋兼吉  
□町植木屋長太郎  
八丁堀小島栄治郎  
下板橋宿豆腐屋銀八  
市場 本友治郎  
同 新坂作右工門  
同 又市  
同 平治郎  
同 徳右工門  
同 栗原岡右工門  
同 次郎吉  
同 新坂権次郎  
榎本弥吉  
世話人 富澤忠藏  
梶村貞之助  
波間種次郎  
新坂清吉  
柴崎清七  
瀧同行中

(高さ三〇〇センチメートル)



六一26

六一28



六一26

(正面) 北口  
登山 吉 五十五度大願成就  
内外□喜□

(右側面) 明治三年中建之  
(左側面) 台村□□

(高さ) 九三センチメートル

六一27

田柄久保  
同行  
下練馬宿

(高さ) 三五センチメートル

六一28

駒込  
同行  
千住

(高さ) 四八センチメートル

六一29

(正面) 三合目  
(右側面) 車屋源八

(高さ) 四一センチメートル

六一30

(正面) 七合五□  
(右側面) 下赤塚 榎本伝

(高さ) 三二センチメートル



六一27

六一29

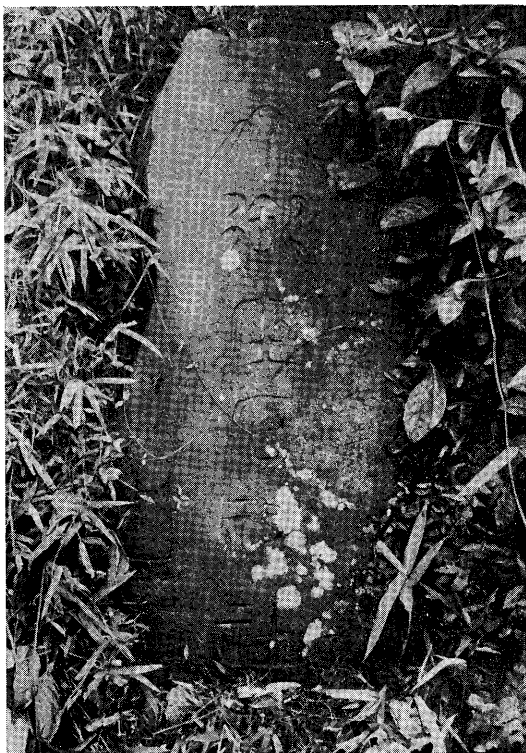


六一30





六一  
31



六一  
31

明治七年第十月

御座石神社

東京浅草南馬道

村上講筆屋卯兵衛

(高さ 九五センチメートル)



富士講碑

六一  
32

柳下織右衛門

(高さ 七六センチメートル)



六一  
33

富澤徳次郎

(高さ 四九センチメートル)

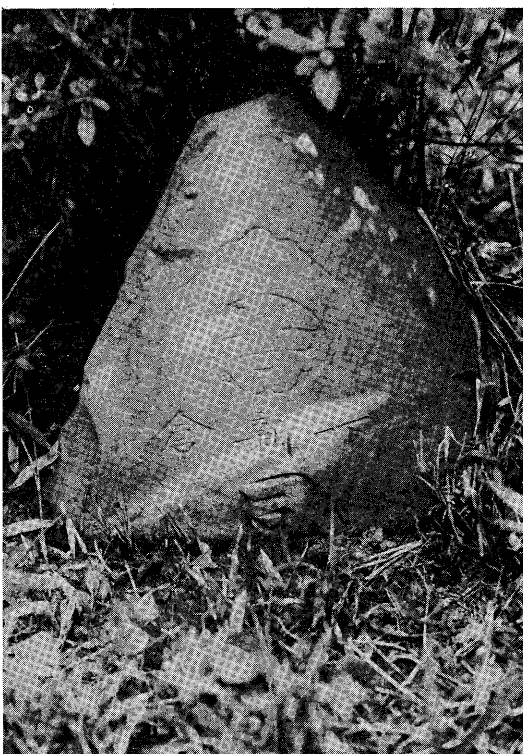


六一  
33

六一  
32

八三五

六一  
34



六一  
34



倉新下  
同行

(高さ 四〇センチメートル)

六一  
35



六一  
35

(右側面) 武州比企郡小川町

□□徳行精山

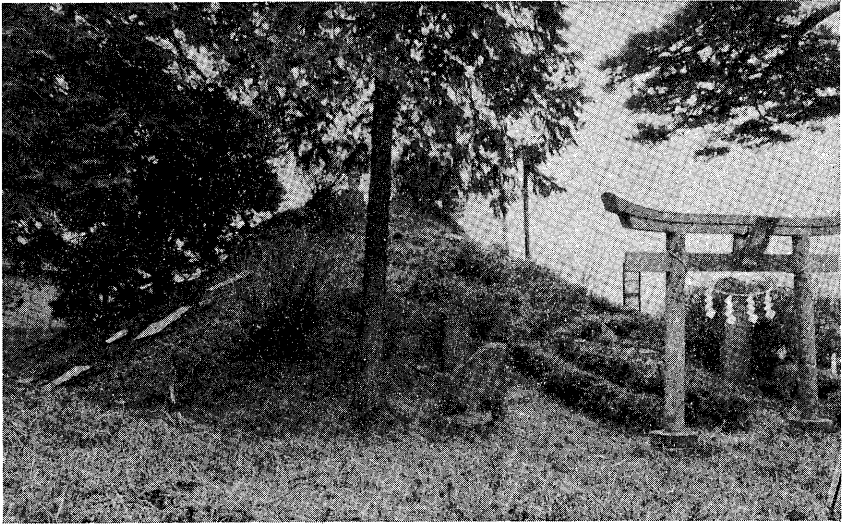
世話人辰巳屋治平

同当所亀屋清七

(左側面) 明治三年

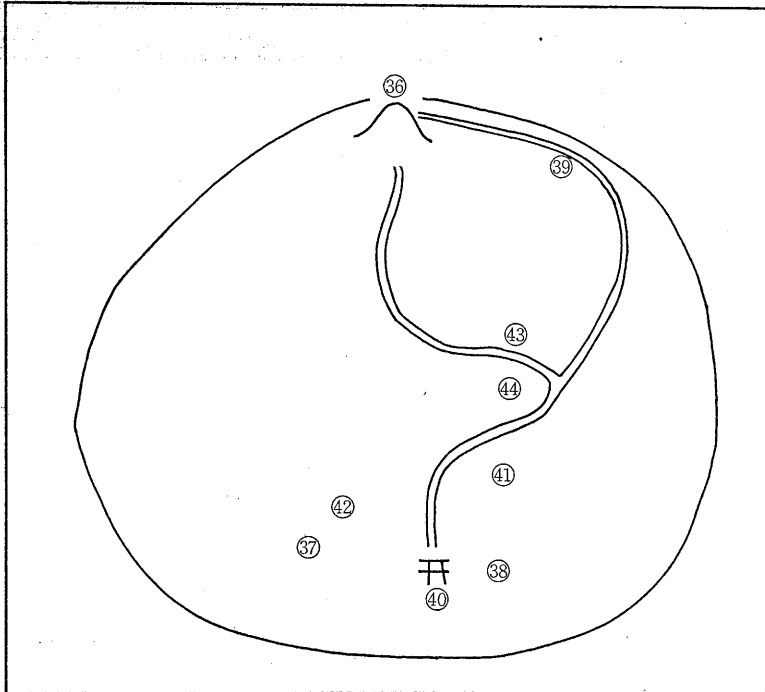
庚午六月

(高さ 八五センチメートル)



下新倉の富士山全景

同上石造物配置図



下新倉氷川神社境内富士講碑（六一36～六一44）



六一 36

六一 36

(正面) 浅間大神

(裏面) 嘉永元申年四月吉日

再建

柳下善兵衛

石田常五郎

柳下次太夫

(台石正面)

柳下秀五郎

同 亀五郎

同 忠五郎

石田五三郎

同 仙次郎

同 米五郎

同 仙太郎

同 清兵衛

柳下幸次郎

同 郎

同 蔵

同 市左衛門

同 伝蔵

同 文吉

同 仁五吉

山崎富五郎

上) 上原助右衛門

(台石右側面)

世話人

山崎万蔵

柳下沢五郎

田中孝助

同 市左衛門

清水源次郎

内山常五郎

上) 鳥飼松五郎

(台石左側面)

野浦与市

清水与七

大森菊五郎

磯崎仲次郎

同 幸吉

同 文次郎

山内勘之丞

当所石工栄蔵

(高さ 一五九センチメートル)



六一 37

(正面) 神詠 御鏡の 教ひのことく この心

すへの代までも 祈るうれしさ

(裏面) 富嶽誌

祥峯台詞撰

夫富嶽者稜威震四海万方仰之則  
 慶長十九年当村柳下外記貳拾老  
 度為大願納額所令在於吉田口佐  
 野家其后於鎮守御社地内富士塚  
 歳二祭事無怠慢也子茲当村信仰  
 柳下義翁石田常榮之徒自芙厚受  
 御伝敬信□多登山弥繁矣嘉永二  
 年再興旧社爾蒙夢詔明治三年  
 鎮守境内于乾之方移之而信心同  
 意之輩曳石搬土不日成功是神影  
 人力以如真富峯同四年六月建巨  
 石謹勒神詠一首誌其由緒以伝于  
 不朽仰願豊穀安民耳云爾

明治四未年六月 富士江雪□謹書

(高さ 一一六センチメートル)

(裏面下段) 七八人  
再山築立連

柳下源太郎

清水源五郎

同 織右衛門

同 松五郎

山崎元次郎

内山福太郎

柳下次左衛門

小寺馬五郎

同 中福藏

大森市五郎

同 兼吉

柳下幸次郎

同 藤吉

同 源五郎

同 権右衛門

石田米五郎

野浦新七

山崎健次郎

深井清七

石田五三郎

安田友右エ門

同 仙太郎

発願主

磯崎仲次郎

柳下康義

同 重蔵

田中幸助

同 岩蔵

石田仙治郎

同 伝蔵

神主

山田勘之丞

藤原元秀世

田中仁五吉

同 文吉

深井友次郎

同 忠蔵

田中万太郎

同 伊助

榎本栄次郎



六一  
38

六一  
38

(正面)



奉納

(右側面)

明治四辛未歳

六月吉日

(左側面)

田中徳藏

(高さ) 四二センチメートル

六一  
39

雲の上教の道は多けれど

(正面)

御中嶽大願成就

参沢を度る慈悲の山哉

(裏面)

明治五壬申歳六月

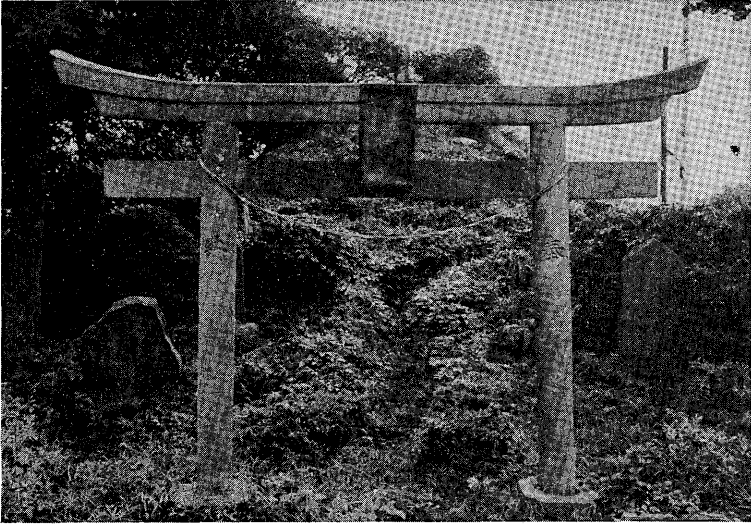


(高さ) 八六センチメートル



六一  
39

- 柳下富太郎
- 柳下源太郎
- 石田仙次郎
- 柳下次左エ門
- 安田友右エ門
- 田中藤吉
- 田中権右エ門
- 柳下織右エ門
- 深井清七
- 田中福蔵
- 石田仙太郎
- 田中新次郎
- 野浦新
- 田中兼吉
- 山崎元次郎
- 田中孝助



六一40

六一40

(石額) 富士嶽神社

(右柱表) 奉

(同裏) 明治八乙亥年四月

(左柱表) 納

(同裏) 紀元二千五百三十五年

(右礎石正面)

寄社主

台刃

赤下

渡辺善藏

稲垣権治郎

東京赤坂

田中繁之助

当村

吉田源治郎

吉田吉右工門

田中米蔵

同新助

稲垣勝五郎

同

石田勝五郎

石田常三郎

柴崎勝五郎

同中万兵衛

同中忠兵衛

田中仙之助

石田八五郎

石田勝五郎

(同右側面)

講社

石田敏太郎

田中伝蔵

山田勤之丞

田中仁五吉

深井友治郎

深井忠蔵

田中伊助

同文太郎

同利八郎

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

(左礎石正面)

寄社主

石田兼蔵

武笠天谿

小宮佐七

清水源内

清水利八工門

小寺利右工門

柳下幸治郎

高橋磯吉

同安太郎

磯崎千代吉

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

(同左側面)

講社

石田市十郎

磯崎伸治郎

大森市太郎

石田初五郎

小寺米五郎

柳下源五郎

柳中岩松郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

柳下幸治郎

(高さ 二五〇センチメートル)



(正面)



富士登山大願成就

昭和十年八月五日

扶桑教中講義石田甚平

(裏面)

敬神 講義 山崎 第講 柳有 磯田 石大 磯田 磯田 石大 磯田 石大 磯田  
 野原 下野 下野 下野 下野 下野 下野 下野 下野 下野 下野 下野  
 次平 磯田 磯田 磯田 磯田 磯田 磯田 磯田 磯田 磯田 磯田  
 三吉 三吉 三吉 三吉 三吉 三吉 三吉 三吉 三吉 三吉 三吉

深野 柳野 山崎 柳野 柳野 柳野 柳野 柳野 柳野 柳野 柳野 柳野  
 野崎 野崎 野崎 野崎 野崎 野崎 野崎 野崎 野崎 野崎 野崎  
 秀吉 秀吉 秀吉 秀吉 秀吉 秀吉 秀吉 秀吉 秀吉 秀吉 秀吉  
 助郎 助郎 助郎 助郎 助郎 助郎 助郎 助郎 助郎 助郎 助郎

清水 清水 清水 清水 清水 清水 清水 清水 清水 清水 清水  
 平朝 平朝 平朝 平朝 平朝 平朝 平朝 平朝 平朝 平朝 平朝  
 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎  
 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎

栗原 新坂 榎本 深井 石工 田中 田中 田中 田中 田中 田中 田中  
 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎 太郎  
 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎 三郎

前社 山崎 山崎 山崎 山崎 山崎 山崎 山崎 山崎 山崎 山崎 山崎  
 利正 利正 利正 利正 利正 利正 利正 利正 利正 利正 利正  
 壽男 壽男 壽男 壽男 壽男 壽男 壽男 壽男 壽男 壽男 壽男

(高さ)

一一三五センチメートル





六一42

六一42

(正面)



北口 御中道掘野内外八湖修行  
登山三十三度

(裏面)

同行 大先達 石田仙治郎  
昭和十二年八月建立  
代参講社五十八名

(高さ) 一二二センチメートル

六一43

(正面)



同行

柳下伝内  
同 陽眼

(高さ) 六八センチメートル

六一44

(正面)

藤森 田中兼吉

(高さ) 五九センチメートル



六一43

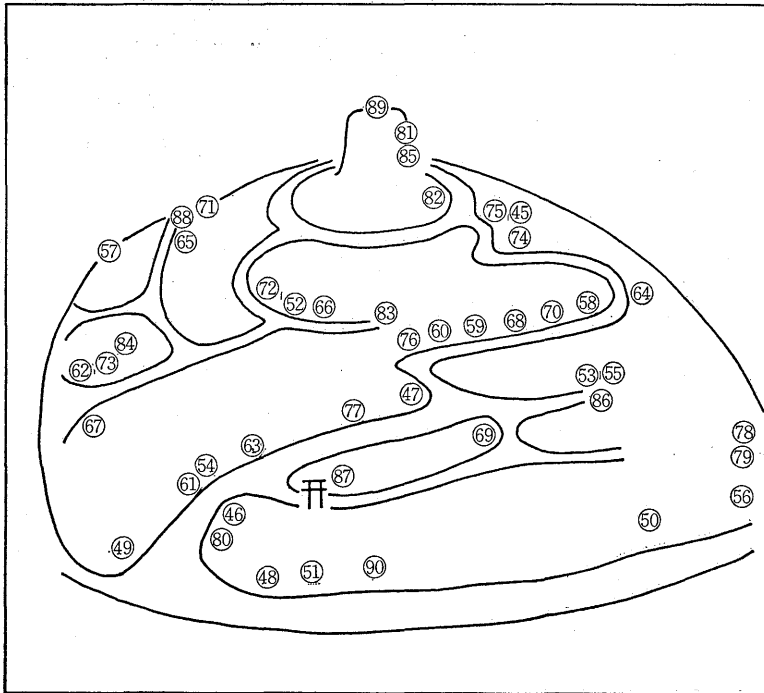
六一44



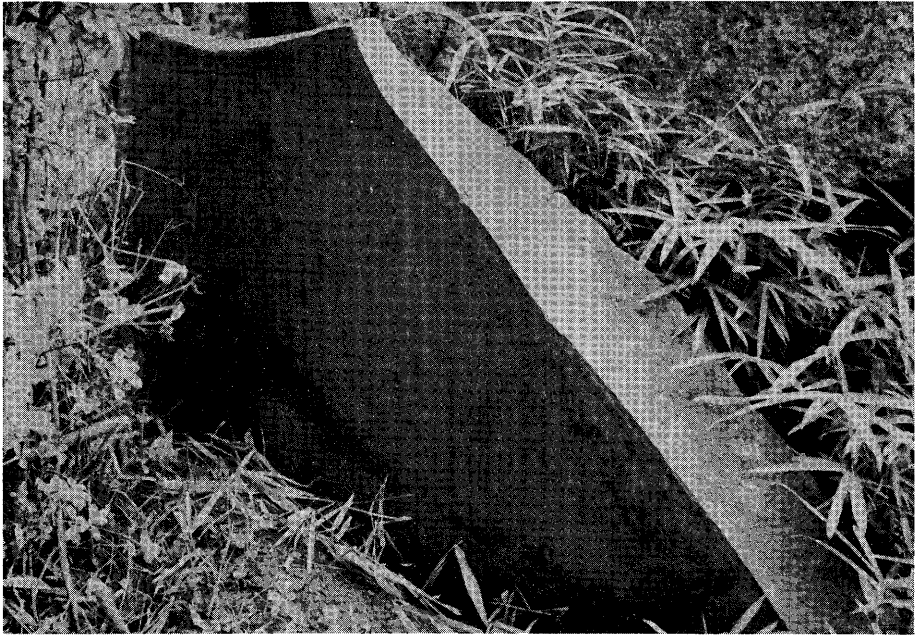


浅久保の富士山全景

同上石造物配置図



浅久保浅間神社富士講碑 (六一45～六一90)



富士講碑

六一45

六一45

明治六歲癸酉六月吉日

(正面)

古記所由歌曰

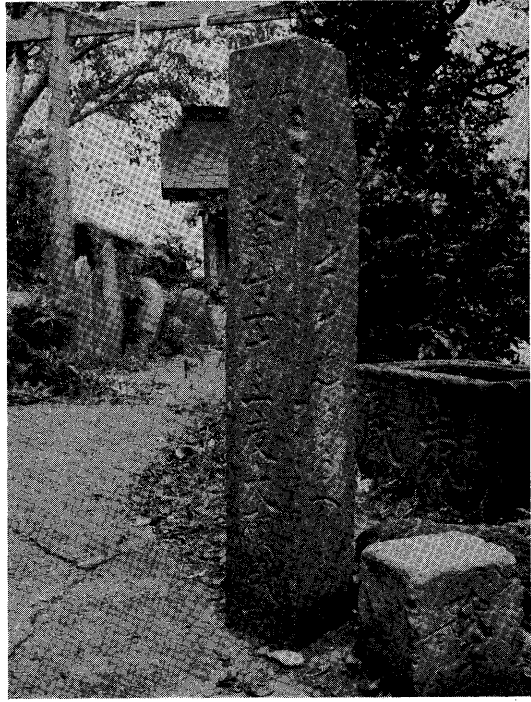
桑門春登

掛纏母綾爾長仗天皇能命蒙  
理大御神御靈多須氣豆鳥之  
鳴東方乃蟻蛄向和斯掃北平  
宜還座將參上登佐坭佐斯相  
模乃足柄能御坂從越豆那麻  
余微之甲斐乃國倍尔幸行能  
路行觸邇此丘迹登立志豆不  
盡能嶺乃高根遠見放本郷將  
還日及無恙真幸在登祈申志  
拜座斯阿登抒許呂許禮

各

按古事記曰倭健命東征而還  
上時足柄之坂本即自其國  
越出甲斐座酒折宮土人相伝  
時登立此丘遙拜山靈号謂大  
塚也

(高さ 六〇センチメートル)



六一四六

六一四六

(正面)



北 登山三十三度大願成就

(右側面) 富士山道しるべ

(左側面) 万延改元庚申歳六月吉日

柳下次太夫

同 陽眠

(高さ) 一一三センチメートル

六一四七

明治十二年六月吉辰

(正面)



登嶽六十六度大願成就

大先達

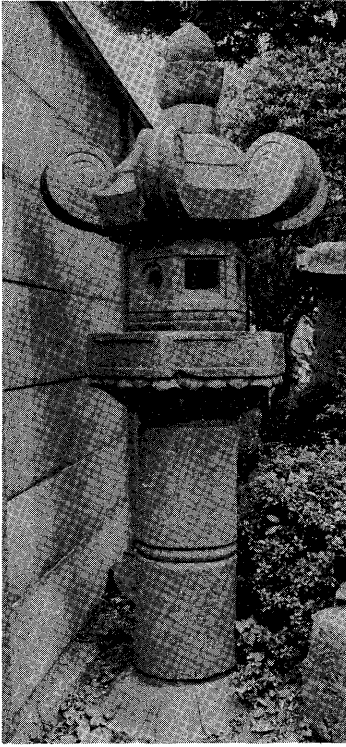
柳下陽眠

(裏面)

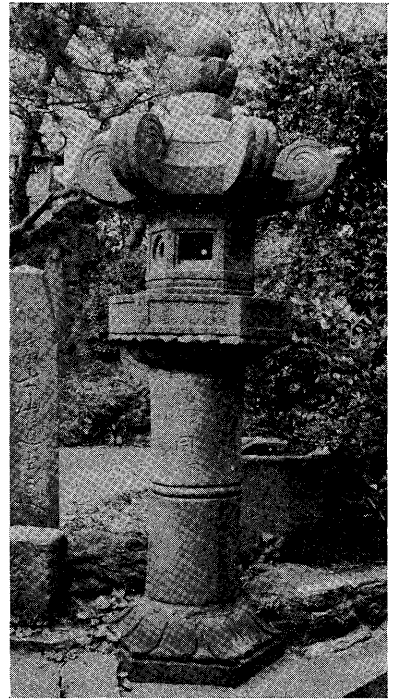
柳下陽眠ハ敬神篤教の人にして我が教祖角行靈神の教を奉し篤く大祖參神を尊信し深く富士嶽を恭敬大行を脩し衆庶の災禍を除き病痾を愈すを以て世に神明の如く信し父母□□□□慕へるも酸きかも明治十一年八月六十歳にして没す此に追慕のあまり碑を建て同志に示すもの也

(高さ) 九八センチメートル 六一四七





六一49



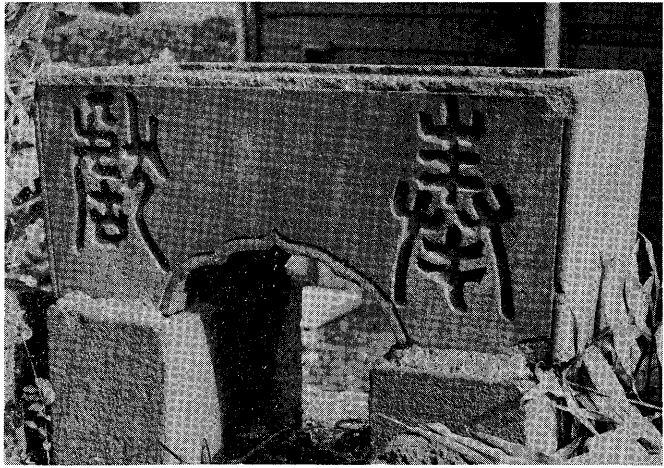
六一48

六一49  
 (正面) 同行  
 (上段) 上富 中富 龜ヶ谷  
 南永井 溝沼 宮戸 館 宗岡

坂ノ下 大和田 中野 内間木 氏子中  
 (裏面)  
 (高さ) 二一〇センチメートル

六一48  
 (正面) 同行  
 (上段) 上留 島田伴左工門 藤久保 江原厚吉 清火止 大熊秀吉 野火止 三輪定吉 竹間沢 井久右工門 南永井 吉沢浅五郎 堀兼 室岡弥吉 引又 宮岡卯之助 中内間木 中次郎 岡 細田伊三郎 宗岡 細田秀吉 上赤塚 下田久四郎 溝沼 松谷七良右工門 同 浅井富八

下新倉 石田仙太郎 同 田中幸吉 引又 叶屋重吉 浜崎 小寺甚蔵 上赤塚 山崎源七 同 堀兼 官沢定七 (下段) 浜崎 小寺八郎右工門 溝沼 金井和吉 同 渡辺弥助 新曾 本橋文左工門 裏面 世話人中 (右側面) 石二枚 台村 金子桂蔵 石段 東京永統講 (高さ) 二二〇センチメートル

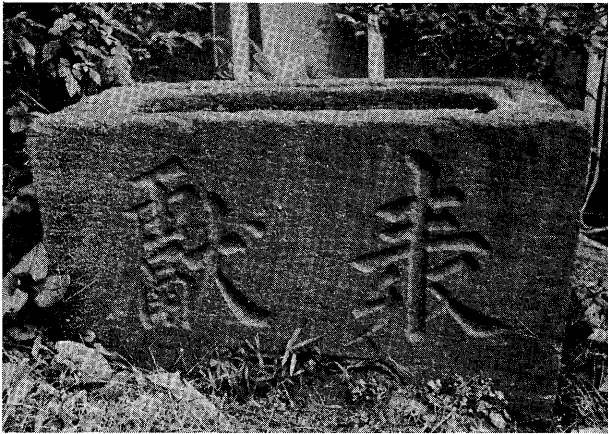


六一50

六一50

(正面) 奉獻

(右側面) 明治六癸酉歲九月廿八日



六一51

(裏面)

願主

高瀬文右工門

牧島庄右工門

飯田平五郎

磯辺菊太郎

田中傳八

関根惣助

朝比奈仲右工門

柳下源八

柳下平左工門

石山巳太郎

上野政次郎

柳下傳内

柳下陽眠

六一51

(正面) 奉獻

(右側面) 明治六癸酉歲夏六月吉祥日

(左側面) 下新倉同行

(裏面)

講 □ □ 柳下富太郎

柳下源太郎

田中福造

深井清七

田中権右衛門

田中徳藏

田中藤吉

山崎元次郎

柳下次左衛門

願主

柳下織右衛門

石田仙次郎

野浦新七

田中兼吉

田中藤四郎

清水源藏

内山福太郎

(高さ) 三四センチメートル

(高さ) 四六センチメートル



六一53



六一52

六一52

明治六癸酉歲六月吉日  
宝永山  
永久保同行



市川為五郎  
市川辰五郎  
内田増五郎  
朝比奈久藏  
市川治良七  
星野石五郎  
市川繁次郎  
市川新藏五郎  
星野岩五郎  
市川與市

(高さ) 八七  
センチメートル)

六一54



六一54

(正面) 同行  
(裏面) 同行

御山再建大願成就  
明治六癸酉歲八月

柳野島柳柳柳柳  
下兼萬下中下下下  
郎五郎次助之郎成就

磯部民蔵  
神中祥次郎  
田根喜三郎  
関野伊三郎  
上野吉郎  
柳中武次郎  
柳下金五郎  
掘越喜太郎  
磯部富藏  
柳嶋下彦五郎  
柳下藤次郎

田中栄吉  
上野吉郎  
関野伊三郎  
柳中武次郎  
柳下金五郎  
柳下藤次郎  
柳嶋下彦五郎  
柳下藤次郎

六一53  
(正面) 東京永統講  
鈴原神社  
(右側面) かんだ  
(裏面) 明治六癸酉歲八月  
(高さ) 一四一  
センチメートル)

御神酒  
御同行  
御同行  
御同行  
御同行  
御同行  
御同行  
御同行

御神酒  
御同行  
御同行  
御同行  
御同行  
御同行  
御同行  
御同行

(高さ) 一四五センチメートル)





六一五

(正面) 金名水

八吉惣同行

開關

深川 小西東雄書

(裏面) 紀元二千五百二十三年建之

(高さ 一〇一センチメートル)

六一五

六一五

ふじの山

夏雪の水をそろの木に

金名水も開く八吉

元講 番場

渋谷 本所

西久保

市兵衛町 堅川

沼部 扇ばし

奥澤 木場

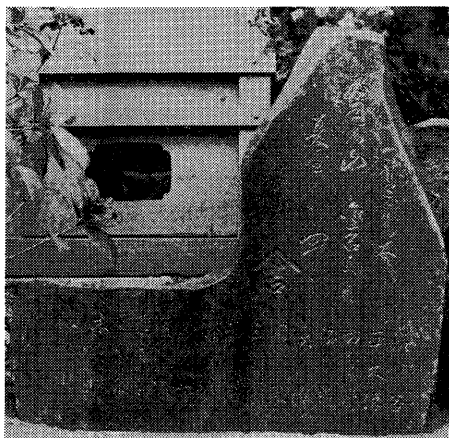
目黒 年番

三軒茶屋 深川

神田

(高さ 八六

センチメートル)



六一五



六一五

浜崎同行

道了 飯繩 神碑

秋葉

須田常次郎

池田友右エ門

小寺新蔵

木下鉄太郎

(高さ 八〇

センチメートル)

六一五





六一58

烏帽子磐



片山同行  
前沢同行  
鈴木同行

栗山  
並木  
高橋  
江戸屋  
井原  
岡田  
鳥塚治

(高さ 七〇センチメートル)

富士講碑

六一58



六一60



白同行

六一60

(高さ 五一センチメートル)



六一59

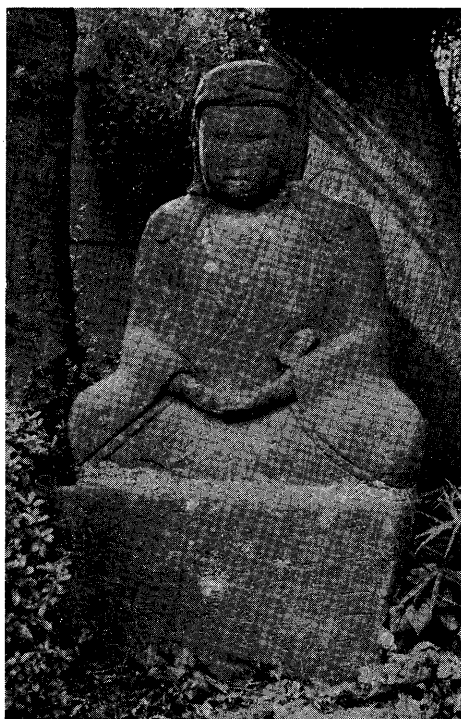


赤同行

六一59

(高さ 四四センチメートル)

八五一



六一—六

六一—61

(正面) (胸元は) 長□

(台座正面) 元禄十一戊寅天八月十五日

高橋又左エ門

柳下五良八

同 次太夫

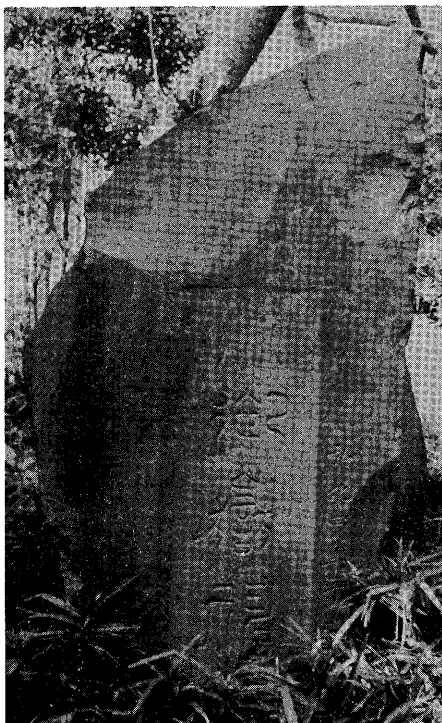
柳下源太良

同 宗無

同 善兵衛

村山彦平

(高さ 九九センチメートル)



六一—62

六一—62

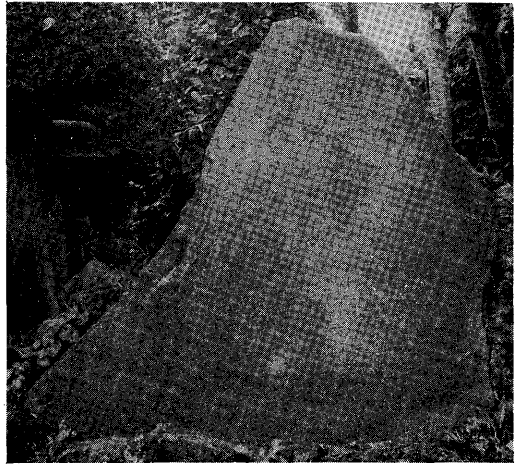
(正面) 弘化四年丁未六月十五日

小御嶽神碑

願主柳下

同

(高さ 一〇二センチメートル)



六一-63

六一 63

(正面) 聖德皇太子睿進  
連名次第不同  
膝折徳生平左衛門

- 大畑才次郎
- 池田増五郎
- 山崎定吉
- 獅子倉熊藏
- 徳生甚太郎
- 金子弥八
- 膝折松下金次郎
- 塩野菊造
- 金子豊吉
- 高麗力吉
- 増田西造
- 高麗竹次郎
- 大野留五郎
- 高麗勘三郎
- 栗原五郎吉
- 西尾辰五郎
- 星野孝造
- 白根萬藏
- 増田清三郎
- 苗 長造
- 栗原梅吉
- 徳生倉吉
- 高麗三吉

- 引又武藤徳次郎
- 引又須田松五郎
- 根岸蕪木半次郎
- 引又金子寅吉
- 水子渋谷助
- 引又荒井惣次郎
- 宗岡細田忠次郎
- 同 堀川民五郎
- 同 清水久右工門
- 同 清水勝五郎
- 同 青木四良兵衛
- 同 南畑谷沢金太郎
- 同 鶴水関 友之助
- 同 小杉弥助
- 同 比留間栄吉
- 駒林柏谷廣吉
- 北野石塚重五郎
- 引又小林卯八
- 水子上田源藏
- 鶴馬場栄藏
- 野火止荒井茂吉
- 関口伊勢屋卯兵衛
- 岡野兼吉
- 牛込
- 山吹丁並木文次郎
- 小石川
- 春日町高橋甚藏
- 平尾鈴木浅五郎
- 関口石原勘造
- 音羽土方常五郎
- 板橋岩田勇八
- アタチ星野多吉
- 俵久保五十嵐仙太郎
- 同 加藤源七
- 関 田中由五郎
- 成増久保巳太郎
- 原新田上原力藏
- 宗岡細田秀吉
- 牛房加山初五郎
- 引又渋谷八五郎
- 宮戸磯辺次郎
- 上内間木高野尉藏
- 本橋久次郎
- 芳野金太郎
- 金子亦五郎
- 橋本増五郎
- 金井勝五郎
- 金井半藏
- 橋本仙藏
- 金子松五郎
- 曾根田留吉
- 橋本勝五郎
- 芳野庄八
- 上新倉福垣要藏
- 田島醍醐源八
- 同 醍醐福太郎
- 上新倉上原鉄五郎
- 本多全次郎
- 川島忠藏
- 富岡富五郎
- 上原吉五郎
- 萩原平助
- 富岡龍藏
- 富岡安五郎
- 伊藤権藏
- 伊藤留五郎
- 富岡由藏
- 加藤磯太郎
- 泰野初五郎
- 上原金藏
- 加藤栄次郎
- 大熊健次郎
- 山田三右工門
- 山田清五郎
- 根岸小寺助左工門
- 内田左源太
- 和智栄次郎
- 内田栄吉
- 浜崎飯倉源之助
- 宮戸小峯平吉
- 浜崎池田善藏
- 膝折塩野勝五郎
- 同 石黒藤次郎
- 増田満五郎
- 永島孫八
- 新井仲次郎
- 飯倉八五郎
- 並木喜八
- 並木仲次郎
- 栗原皆藏
- 西川倉吉
- 比留間甚藏
- 飯倉金次郎
- 広沢小沢直吉
- 石橋又五郎
- 坂ノ下内田岩次郎
- 上宗岡細田鶴松
- 原新田岡田源藏
- 小樽内堀次郎右工門
- 原新田田野萬藏
- 八町堀小嶋鉄五郎

石塔・石仏

同 山田重五郎

柳下陽眠

向山加山喜之助

市場樓本弥吉

橋戸田中綱五郎

浅久保田中沢五郎

吹上伊藤新藏

芝宮横田平五郎

原新田岡田関藏

城山新坂又市

原新田天野伊助

田柄上野常五郎

同 田中長吉

片山石井五郎吉

赤塚田中増五郎

高松小沢鉄五郎

赤塚稲垣仁三郎

片山並木権次郎

同 鈴木綱五郎

下新倉柳下源五郎

上野政次郎

石山籾五郎

柏谷庄吉

清水平藏

吉田友次郎

渡辺喜藏

田中銀藏

市川定右エ門

磯崎重藏

田中栄五郎

田中仁五吉

坂田亀五郎

田中吟藏

高橋熊太郎

(裏面)

世話人

膝折高瀬勘七

同 増田光造

溝沼

根岸小寺助左エ門

上野倉稻垣要藏

同 川島庸藏

大和田斎藤染五郎

引又武藤徳次郎

浜崎須田松五郎

根岸蕪木半次郎

引又金子寅吉

原新田岡田源藏

小樽内掘次郎右エ門

原新田天野萬藏

柳下幸太郎

朝比奈仲右エ門

田中傳八

高瀬丈右エ門

飯田平五郎

石山籾五郎

牧島庄右エ門

柳下源八

上野政次郎

磯部菊太郎

関根又右エ門

柳下平左エ門

柳下傳内

(高さ一三八センチメートル)



六一64

八五四

六一64

明治六癸酉歲

四月吉日

不二塚稻荷神社

柳下幸太郎

朝比奈仲右衛門

(高さ九五センチメートル)

六一65

黼僕

徇術大躰妙王翳躰拾坊光約心

參明藤開山

約中道大願成就

清雲

明治六癸酉歲七月吉日

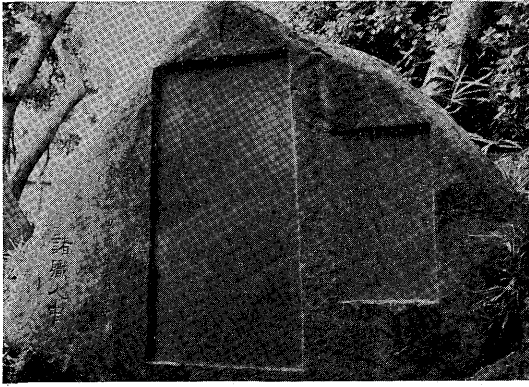
大沢大聖不動明王

当村 萬屋卯之丸

(高さ一四二センチメートル)



六一65



六-67

六-67  
 木 久能智神  
 火 火産霊神  
 土 埴山毘売神  
 金 金山毘古神  
 水 弥都波能売神

手置帆員命 (画像)

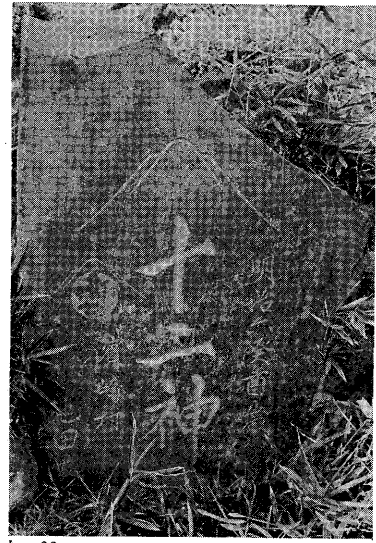
天思兼命像  
 (画像) 聖德皇太子像  
 (画像)

彦狹智命 (画像)

明治七年甲戌歲六月廿二日

諸職人中

(高さ 一一七センチメートル)



六-66

六-66

明治六癸酉歲八月吉日  
 十二神



浜崎村

池田友右門

(高さ 八四センチメートル)

六-68



白子宿

開運大黒天

川越屋市左衛門

(高さ 七〇センチメートル)

六-69

(正面) 高橋助七

榎本平右エ門

細沼栄次郎

日御子

(右側面) 大和田  
 中野

(高さ 五五  
 センチメートル)

六-70

社

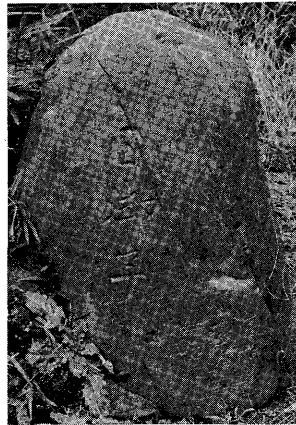
達 村田又八

世話人白石軍蔵

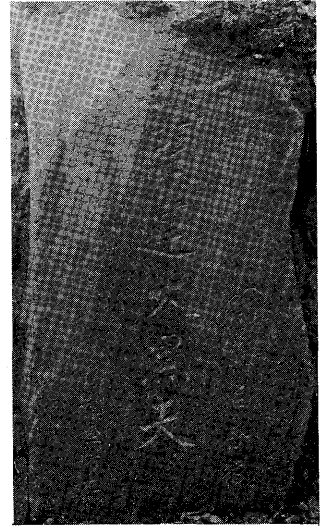
(高さ 四八  
 センチメートル)



六-70



六-69



六-68



六一七

六一七二



六一七

明治六歲癸酉六月吉日  
毘沙門磐



白石熊  
子

(高さ一〇三  
センチメートル)

六一七二

小山持ミチ  
龍石  
◎◎ふか川  
(高さ 五四  
センチメートル)

六一七三

漆台  
劍ヶ峰

本橋新蔵

(高さ 六三  
センチメートル)

六一七四

駒ヶ嶽  
多摩郡鈴  
小内甚  
(高さ 三六  
センチメートル)



六一七三

六一七四







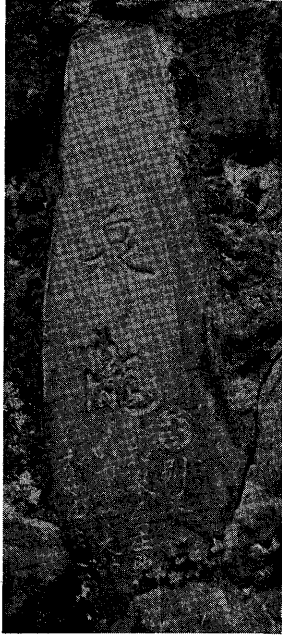
六一七五

池上六十代  
經嶽

日蓮  
花押

(高さ 八六センチメートル)

六一七五



六一七七

六一七七  
泉ヶ瀧

引又

(高さ 八六  
センチメートル)  
和泉屋庄助  
いづみや大助  
和泉屋庄藏

六一七六

經ヶ嶽連名

柳下久蔵母

下小樽加藤卯之次郎

柳下嘉兵衛

磯辺富藏

沢田平十郎

朝比奈伸右エ門

坂田亀五郎

内田き乃

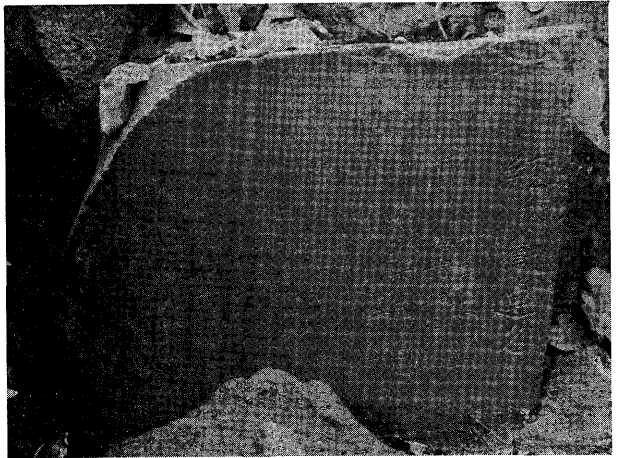
世話人

柳下傳内

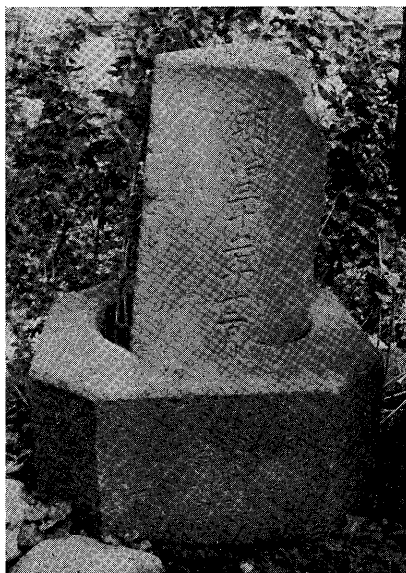
田中傳八

柳下平左エ門

(高さ 四〇  
センチメートル)



六一七六



六一78

明治三十五年十二月

(高さ 五九センチメートル)



六一80

氏子中

(高さ 三二センチメートル)

六一80

六一79

(正面) 世話人

原新田

鈴木彦右衛門

富岡清左エ門

(左側面)

世話人

上新座

本田喜平治

本橋新蔵

(高さ 二三センチメートル)

六一81

□ 著

当所

上野政次郎

石山參五郎

(高さ 五〇センチメートル)

六一82

和く泉

板ばし

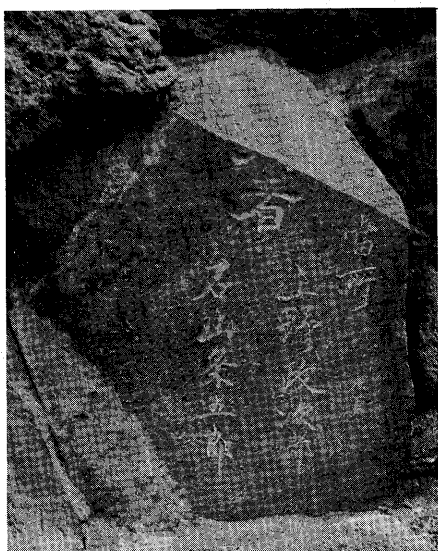
西台

徳丸 武田金次郎



番

(高さ 四六センチメートル)



六一81

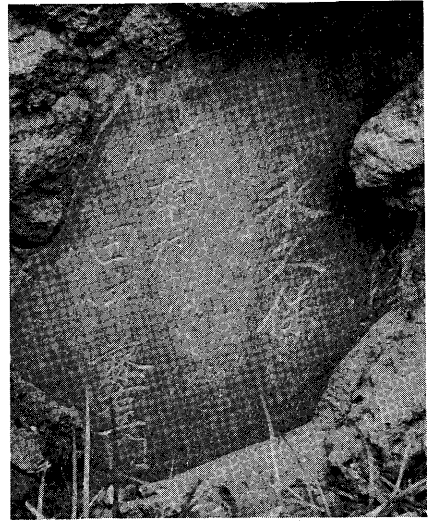


六一82





六一八四



六一八三

六一八四  
 同断  
 同断正木  
 倭雑繪  
 伽羅木  
 明治八乙亥年 口  
 (高さ 二九センチメートル)

六一八三  
 広沢  
 永久保  
 本村  
 田中藤右エ門  
 (高さ 三四センチメートル)



六一八五

六一八五  
 神 月  
 (高さ 三〇センチメートル)  
 六一八六  
 藤開山 眞  
 (高さ 三六センチメートル)  
 八五九



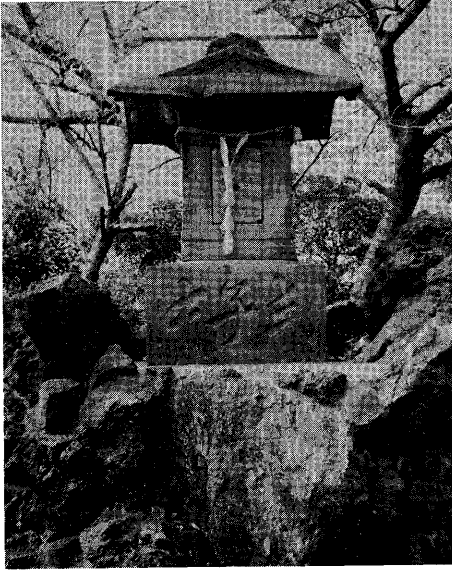
六一八六



六一 87

(高き) 八〇センチメートル  
(左) 七〇センチメートル  
(右) 八〇センチメートル  
(縦刻痕)

六一 87



六一 89 88



六一 88

〔戊戌八月吉日 清戸 大熊秀吉〕

中嶽脩行

鈴木

鳥塚次右衛門

上赤塚 稻垣権次郎

上片山 並木定右衛門

(高き 一七五センチメートル)

六一 89

(左側面)

(裏面)

(右側面)

神武天皇紀元二千五百三十三年四月十五日再々建  
慶長十九甲寅天六月吉日  
奉參詣廿一度諸願成就  
武州新倉郷柳下外記  
主一願主柳下源太郎  
元禄八乙亥天六月吉日 同 宗無

柳下次太夫

(台石正面)

氏子中  
吹上 柳下富太郎

(同右側面) 吹上 柳下幸太郎

浅久保 柳下傳内

長島 柳下織右衛門

(同左側面)

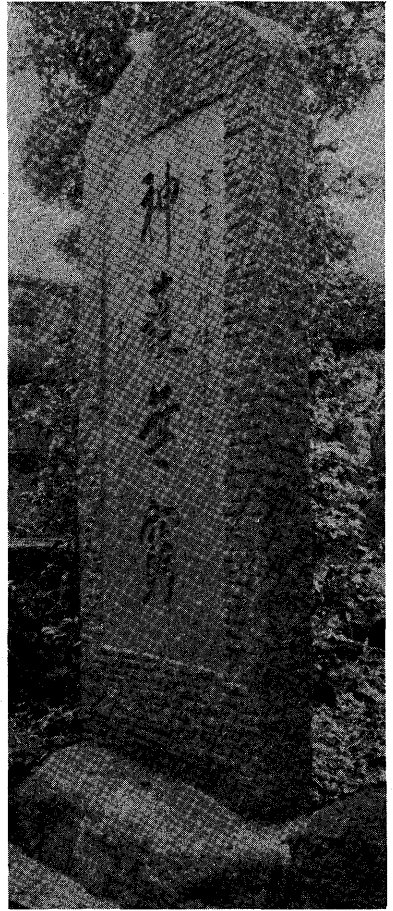
浅久保 柳下源太郎

下里 柳下藤次郎

吹上 柳下利八

浅久保 柳下陽眠

(高き 一〇二センチメートル)



六-90

六一90

(正面) 富士浅間神社再建記念

神護無窮

文部大臣松永東謹書

(裏面) 再建奉仕者芳名イロハ順  
 飯田正 井出みつ 徳永信夫  
 伊藤新一郎 石田藤作 富岡三郎  
 市川嘉三 井門敬一郎 落合富蔵  
 市村鹿雄 花岡鉄治 大崎一郎  
 磯部内蔵之助 早川金四郎 岡田和夫  
 磯部健蔵 萩原広仲 岡田昭  
 磯部三郎 堀内重穂 小田中明治  
 磯部実 本田公栄 小野寺哲郎  
 井上きみ 平沢米太郎 渡辺清  
 池田健一郎 比企進 渡辺五一郎  
 加藤正三郎

富士講碑

川名莞司 神杉半兵衛  
 吉田善明 高橋秀  
 高橋秀雄 高野富太郎  
 高瀬親之輔 田中勝男  
 田中角司 田中太郎  
 田中老行 田中栄一  
 田中康三 田中敬  
 田中五郎 田中彦蔵  
 竹本誠一  
 曾我直吉 鶴田高四郎  
 常山けさ 根本良雄  
 中野平治 並木時則  
 並木英一 生方鑑三  
 野沢千秋 野島金之助  
 柳下嘉一郎 柳下敏治  
 柳下芳雄 柳下隆  
 柳下きよ 矢口金太郎  
 山崎福吾  
 山崎せん 松倉正一  
 増田誠一 毛塚光雄  
 藤井信安 近藤文平  
 河野精造 小宮为一郎  
 新井四郎 相枝彦作  
 浅見武雄 齊藤光  
 佐藤清三 笹川興二  
 北村文左衛門 北川辰夫

昭和三十三年戊戌之五月吉日建之

(左側面) 土地寄贈 大官市

(高さ 一五二センチメートル)

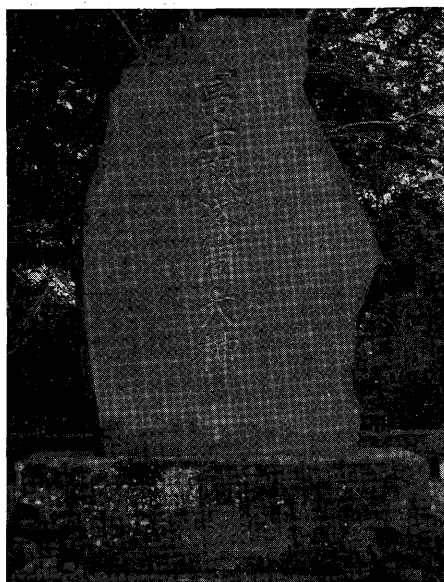
八六一

岩本正明 田中光一 嘉藤一  
 岩松正道 中村重一 神杉敏夫  
 峯岸利八 村上米男 田上包智  
 白川市五郎 雲崎兵一 田中徳正  
 篠崎武子 矢島二郎 田中善  
 島田秀太郎 清水長平 田中一男  
 清水長平 松坂清吾 田中源吾  
 神保易 松島保夫 中村福三郎  
 持田明 小林勤一 並木作左衛門  
 関根文作 小林キミ 内田一  
 関根定治 新井金勝 梅沢誠  
 関根金治 安齊ふさ 野田精一  
 関根実 佐藤貢松 柳下藤太  
 関根正二郎 木村吉弥 柳下哲男  
 関根誠三 箕輪代平 柳下深  
 須貝三郎 庄司修弘 柳下裕之  
 鈴木助之 清水孝弘 牧島徳久  
 大世会 須藤新見 牧島善一  
 池田市太郎 助川武男 佐藤喜惣治  
 石川喜一 杉本晴 残間忠雄  
 原田肇助 建設委員 峯岸藤二郎  
 知久昭平 飯田久太郎 本橋善吉  
 金田寅次郎 磯辺誠吉 建設委員代表  
 籠野貞吉 今井芳太郎 市川宗五郎  
 小野熊吉 石山象蔵 磯部为吉  
 谷口文雄 堀内益衛 関根虎三  
 高橋純一 大森泰治 協力委員  
 高木忠太郎 小川喜三 柳下潔

玉山福吾謹書

西尾美羅殿

新倉八幡神社境内富士講碑(六一91、92)



六一91

六一91  
(正面) 富士嶽浅間大神

(高さ) 二六〇センチメートル)

(裏面) 明治三十三年十二月建設

拝講 世話人

井口米吉 本多善太郎 富士山北口主幹

尾崎末吉 萩原茂兵衛 権少教正佐藤嗣根

大熊熊蔵 川島倉吉

富岡六三郎 鈴木彦太郎

山田善五郎 富岡初五郎

井口惣次郎 富岡儀三郎

山田七蔵 拜講服部清吉

大熊市太郎 拜講深川春吉

上原関蔵 井口信吉 社長 天野啓之輔

山田三右エ門 上原佐吉 先達 小池善平

上原善次郎 桜井金兵衛

(台石裏面) 新倉講社 同 一金壹円

寄附連名拙籤番 同 一金壹円

一金五円 井口米吉 同 山田亀五郎

萩原藤七郎 同 山崎文之助

天野捨五郎 同 小池定吉

同 同 喜平治

一金貳円五拾銭 井口彦蔵 同 加藤治郎兵衛

同 尾崎末吉 同 山崎駒吉

同 宮野豊吉 同 鳥飼勇蔵

同 山田三右エ門 同 上原米吉

同 同 七蔵 同 山田勘治郎

同 富岡市太郎 同 井口権七

同 上原広吉 同 伊藤権治郎

同 同 同 同 星野藤右エ門

同 富岡六三郎 同 鳥飼又八

同 並木仲右エ門 同 小池熊治郎

同 上原斧吉 同 天野源蔵

同 井口惣治郎 同 鳥飼藤内

同 大熊熊蔵 同 上原繁蔵

同 富岡龍蔵

同 上原善治郎

同 同 新兵衛

同 富岡小兵衛

同 同 勘五郎

同 同 鳥飼定吉

同 同 加藤仙蔵

同 同 本橋貞蔵

同 同 同 甚吉

同 同 同 桜井龍蔵

同 同 同 富岡増治郎

同 同 同 金子芳治郎

同 同 同 山田市郎右エ門

同 同 同 本橋照光

同 同 同 上原助右エ門

同 同 同 桜井文蔵

同 同 同 井口銀助

同 同 同 天野新助

同 同 同 加藤貞蔵

同 同 同 大熊八五郎

同 同 同 吉沢春吉

同 同 同 桜井甚五郎

同 同 同 富岡綱太郎

同 同 同 同 寅蔵

同 同 同 伊藤勇治郎

同 同 同 本多倉蔵

同 同 同 岡田源蔵

同 同 同 大沢三左エ門

同 同 同 富岡三五郎

同 同 同 同 平一郎

同 同 同 鳥飼甚五郎

同 同 同 宮野甚五郎

同 同 同 池上藤吉

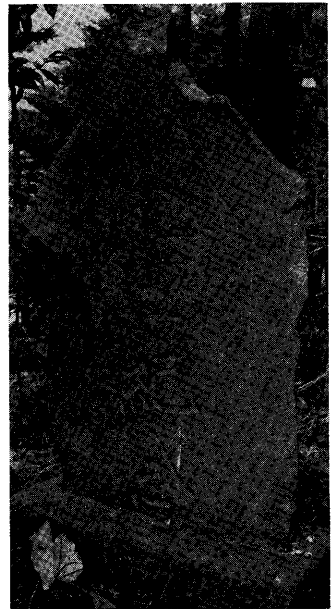
富岡淺五郎  
同 清五郎  
同 長右工門  
同 齊藤辰五郎  
同 萩原弥五右工門  
同 本橋正勝  
同 大野久蔵  
同 伊藤仁兵工  
同 齊藤太兵工  
同 鈴木太郎八  
同 萩原平五郎  
同 桜井喜之助  
同 奥山傳五郎  
同 傳内  
同 一金二拾五錢 井口長吉  
同 富岡利助  
同 星野文太郎  
同 大沢長治郎  
同 一金一拾錢  
同 大熊友吉  
同 本多善兵工  
同 大澤平五郎  
同 本多与七  
同 大字岡鈴木徳右工門  
同 芳野兼吉  
同 並木金蔵  
同 鳥飼三五郎  
同 富岡權之丞  
同 上原與吉  
同 増田徳四郎  
同 山崎平五郎  
同 岡田源之丞  
同 本橋泰治郎  
同 増田亀治郎  
同 桜井與四郎  
同 富岡弥一

(台石右側面)

有志

淺草花川戸町 小池松蔵  
大字下新倉 市川亀吉  
荏原郡大崎村 上原長八  
本所亀住町 重野志う  
北豊島郡土支田加藤三郎兵衛  
同郡元根葉 荒井倉右工門  
同 大字下新倉 石田市十郎  
同 同 柳下藤次郎  
同 大字内容 江川銀治郎  
同 岡 秋元彦太郎  
金壹円 比留間竹治郎  
金五拾錢 内容 水村□□工門  
金貳円 字淺久保 柳下武次郎  
(台石左側面)  
一金壹円五拾錢 拜講 細沼字一  
一金壹円 東京深川西町加藤九団次  
一同 北豊島郡元上赤塚若本勝五郎  
一同 白子 庄 榮太郎  
一同 下新倉 柳下嘉兵衛  
一金五拾錢 塚田丹次郎  
石工小寺四郎兵衛

富士講碑



六一92

(正面)



紀念

(裏面) 明治三拾四年拾一月

發起人 小池増吉

有志 天野鋭之助

星野藤左工門

萩原藤七郎

(高さ 一三〇センチメートル)

センチメートル)

(台石左側面)

寄附連名  
服部文治郎  
山田佐太郎  
井口直治郎  
石田長平  
金子榮太郎  
井口政之助  
山田義一  
山田巳之蔵  
(同裏面)  
上原幸之助  
小池藤治郎  
上原常吉  
上原貞蔵  
井口米八  
山崎善次郎  
加藤市蔵  
鳥飼勘造  
金子弥左工門  
並木芳兵衛  
大熊嘉吉  
上原竹治郎  
川島兼吉  
井口福太郎  
富岡代吉  
鈴木勇吉  
細沼巳之吉  
井口億太郎  
朝倉徳太郎  
小池萬吉  
比留間竹治郎  
石田治八郎  
山田善兵衛  
柴野重蔵  
(同右側面)  
鳥飼亀吉  
井口喜右工門  
塚田文治郎

六一92

八六三



## あとがき

この度、ようやく『民俗編』の発刊の運びとなりました。

和光市史の民俗部門は、編集委員福田先生が、調査から本編の発行に至るまで、終始中心となり推進して来られました。

福田先生が、当市史編集委員に委嘱されたのは、監修者萩原先生の御尽力によるもので、市史編さん室が設置された昭和五三年四月から二か月後のことです。五三年中には萩原先生のお骨折により、ほぼ編集委員の陳容が整い、同年度内に市史刊行計画が立てられ、民俗編の発刊年次が一応確認されました。

以来、昭和五四年度に新倉、五五年度に下新倉、五六年度に白子地区の調査、同報告書の刊行、五五年には、『説和光市の歴史』、そして本年度『民俗編』の発刊と、ここに市史の一翼を担った大事業を成し遂げたこととなります。

民俗調査員のスタッフは、一線で御活躍の研究者ですが、チームワークよく、さきの新倉、下新倉、白子の調査をスムーズに進められました。それぞれの調査は、ほとんど七月下旬からの夏休みを利用して集中的に実施されましたが、それ以降においても適宜補充調査が行われました。報告書は、すでに発刊済の『上新倉の民俗』『下新倉の民俗』『白子の民俗』がそれで、オーソドックスな構成により記述されています。

本編は、上述の調査報告書を基礎資料として編さんされた民俗の通史編といえます。

本編の執筆に先だって、執筆者打合せ会議が昭和五六年九月から五七年五月まで八回持たれました。その初回の記

録に、編さんの基本方針案が五項目にわたって出されています。それは、(1)市民が興味深く読めるものにする(解釈、解説中心)、(2)市史の一巻であることを考え地域生活史としての民俗編をめざす、(3)和光の伝統的生活を全体像としてえがく、(4)和光市が県南に位置することを考慮して、民俗の存在形態を県内に限定せず武蔵全体の中に位置づける、(5)民俗を実年代的歴史の中でとらえる努力をする、というものです。二回目以降は、構成と執筆分担および目次案の作成等が確認されました。

生活伝承にこれといって特徴のない市域で、しかも東京都に隣接し都市化の進む中で伝承事象も消滅の一途をたどっている当市の民俗を、上述の基本方針に則り執筆するのは極めて苦勞の多いことと推察いたしました。しかし、これは事務局の杞憂に過ぎず編集作業も着々と進捗いたしました。

本編の特徴の一つとして挙げられるものに、コラムがあります。これは、市民の方々の思い出をそれぞれ囲み記事にして掲載したものです。執筆者には、市内の古老を中心にお願いし、テーマは、たとえば、戦前の食生活、昔の結婚式、子供のころの観音市、昔の鶏の飼いやなど、市域で経験されたことがらであります。

ともかく『民俗編』は、こうして市民の方々が話してくださったことなどをとくに、体系的に組み立てられました。

調査に御協力くださった市民の皆様は、新倉、下新倉、白子の各民俗調査報告書の巻末に掲載した方々およびその後の補充調査に御協力くださった方々、仕事・行事・道具等の写真を撮らせていただいたり、古い写真、文書資料等を提供してくださった方、さらに思い出話を執筆してくださった方で、その総数は三二七名と把握しております。しかし、この他にも当然御家族の方の協力もかなりあったと考えられ、これを含めると相当な数にのぼるものと思われまます。こうした市民の皆様方のお名前を掲載し御礼を申しあげべきところをこのたびは御容赦いただきますが、



このように立派な『民俗編』が発刊出来ましたのも、皆様の暖かい御協力と御教示の賜物と思えます。また、市外の  
関敬吾氏、ならびに大島曉雄氏からわざわざ本書のために資料の提供をいただきました。御厚意に感謝を申しあげま  
す。

執筆の先生方には長い間、調査、研究、執筆と多大の御尽力をいただき、とりわけ福田先生には、要務多端の中を  
全般にわたり絶大の御苦勞を賜りました。

なお、中扉の挿画は、末井智敏氏をわずらわせました。

ここに、『民俗編』の発刊にあたり、御協力をいただいた市民の皆様および調査ならびに執筆をいただいた先生方  
に対し、衷心より深謝いたし御礼を申しあげる次第です。

市史編さん室

執筆分担一覧

民俗編の構成と特色

第一編 第一章 第一節・第三節 (2~5) 宮村田鶴子

第二節・第三節 (1) 中込 睦子

第二章 福田アジオ

第三章 第一節・第三節 福田アジオ

第二節 水谷いづみ

第四節 小花波平六

第五節 新谷 尚紀

第二編 第一章 水谷いづみ

第二章 佐藤 良博

第三章 田中 正明

第三編 第一章

第二章 第一節・第二節・第六節 小花波平六

第三節 渡辺 伸夫

第四節・第五節 新谷 尚紀

第三章 第一節 井田 実

第二節 小花波平六

井田 実

福田アジオ

井田 実

付録

調査参加者

根岸 准子 木下久美子 豊住 克也

清水 弘子 今田千香子 富田 絵美

大山 秀二 武士田 忠

市史編さん関係者（敬称略）

編さん委員

委員長 六ツ崎道文（市議会総務常任委員長）

副委員長 林 富雄（市教育長）

委員 萩原 龍夫（市史監修者）

同 富岡 吾良（市文化財保護委員長）

同 新井 好一（市総務部長）

前委員長 加山由太郎（昭和53年10月～同54年4月）

同 五十嵐一男（昭和54年5月～同56年6月）

前委員 野浦 正二（昭和53年10月～同56年3月）

監修者・編集委員

監修者 萩原 龍夫（明治大学教授）

編集委員 新井 鎮久（専修大学教授）

同 谷井 彪（埼玉県埋蔵文化財調査事業団第三課長）

同 原島 礼二（埼玉大学教授）

同 伊藤 好一（前明治大学講師） 近世

同 渡辺 隆喜（明治大学教授） 近代

同 藤田 昭造（明治高等学校教諭） 同

同 栗屋憲太郎（立教大学助教授） 現代

同 福田アジオ（武蔵大学助教授） 民俗

専門編集員

永長 海晃（前社会教育課長）

専門調査員

自然部門 久保田孝一（千葉商科大学講師）

同 山口 雅功（立正大学短期大学部講師）

同 鈴木 敏弘（東京電機大学付属高校講師）

中・近世部門 小花波平六（板橋区教育委員会文化財担当）

同 井田 実（練馬区立旭町小学校教諭）

近世部門 斎藤 貞夫（県立川越高等学校教諭）

現代部門 小倉 裕児（一ツ橋大学大学院生）

同 平野 孝（明治大学大学院生）

民俗部門 佐藤 良博（県立和光高等学校教諭）

民俗部門 新谷 尚紀 (跡見学園女子大学講師)

同 田中 正明 (二松学舎大学付属高校教諭)

同 渡辺 伸夫 (早稲田大学演劇博物館学芸員)

同 中込 睦子 (明治大学大学院生)

同 水谷いづみ (都立北野高等学校教諭)

同 宮村田鶴子

同 清水 弘子

市史編さん室

室長 人見 昭男

主査 富岡 五郎

主任 星野 秀夫

専門編集員 富岡 吾良

専門調査員 今村 和之

調査協力員

井口幸一郎 山田 正光 清水 喜平

桜井 晃 星野 茂 富岡 九内

富岡 實 鈴木 勲二 柳下 満

野浦 正二 柳下 廓次 石田 栄一

深野 栄治 柳下 和夫 柳下源太郎

加藤 信晴 榎本 一二 富澤 婦志

柴崎 好三 新坂勝右衛門 富澤 権一

加山市太郎 加山俊一郎 富澤市五郎

前室長 浜田 信二 (昭和53年4月~同55年9月)

# 和光市全図

戸田市



朝霞市

根岸

板橋区

東京都

練馬区





和光市史 民俗編

昭和五八年三月三〇日 発行

編集 和光市  
発行

埼玉県和光市中央一七―二七

印刷 第一法規出版株式会社

東京都港区南青山二―二一―一七

# 和光市史

## 地名の読み方

<p>にい くら 新 倉</p>	<p>ひら ほん ひら 東 本 村 にし ほん ひら 西 本 村 ふ く はら 吹 久 原 さか い ちゆう 酒 井 町 てん じん が や と 天 神 ケ 谷 戸 さん きゆう 三 協 や と 谷 戸 なか しん てん 中 新 田 ほけ の き 仏 ノ 木 あさ く ほ 浅 久 保 に けん しん てん 二 軒 新 田 まち だ 町 田 さかい だ 境 田 や じま 矢 島 かり また じま 雁 又 島 しば みや が し 芝 宮 河 岸 や なか がわ 谷 中 川</p>
<p>かみ の ごう 上 之 郷 はん ざ いけ 半 三 池 さか した 坂 下 た ばた 田 端 ご ぼう やま 午 王 山 なが さか 長 坂 あい の みち 合 之 道 した い ど 下 井 戸 みね 峯 うるし たい 漆 台 はら しん てん きた ぐち 原 新 田 北 口 原 新 田 南 口 ひろ さわ はら 広 沢 原 や しき だ 屋 敷 田 ひかい だ 向 田 ため いけ 溜 池 あか いけ 赤 池 かみ や つ 上 谷 津 にい くら が し 新 倉 河 岸 あら かわ 荒 川 しん が し がわ 新 河 岸 川 こえ ど がわ 越 戸 川</p>	<p>しら こ 白 子</p>
<p>しも にい くら 下 新 倉</p>	<p>いち ば 市 場 しろ やま 城 山 しら こ 白 子 さか じゆう 坂 上 ご ぼう 牛 房 えち こ やま 越 後 山 ひかい やま 向 山</p>
<p>ふき あげ 吹 上 さが 下 下 里</p>	